Cultutral Series of *Kumamoto* Prefecture No.276

Kikuchi Castle Site Ⅱ

－８～32th Excavation Report－

March 2012

Board of Education, *Kumamoto* Prefecture

発 行 者：熊本県
所　　属：教育庁文化課
発行年度：平成 23 年度

鞠智城跡Ⅱ

熊本県文化財調査報告第２７６集

二〇一二

熊本県教育委員会

熊本県文化財調査報告第276集

鞠 智 城 跡 Ⅱ

－鞠智城跡第８～32次調査報告－

２０１２年３月

熊本県教育委員会

熊本県文化財調査報告第276集

鞠智城跡Ⅱ

－鞠智城跡第８～32次調査報告－

２０１２年３月

熊本県教育委員会

鞠智城跡全景

米原台地（南から）

八角形建物跡（32、33号）検出状況

貯木場跡全景（東から）

１号木簡

単弁八葉蓮華文軒丸瓦

銅造菩薩立像

序　文

国史跡「鞠智城跡」は、東アジア情勢が緊迫する7世紀後半に、大和朝廷が唐、新羅の国土侵攻に備えて、大野城跡、基肄城跡とともに、西日本各地に築いた古代山城の一つに数えられます。『続日本紀』文武天皇2（698）年の繕治記事など、古代に編纂された国史に記載された由緒正しい城跡で、熊本県の北部、山鹿市と菊池市の市境に所在し、阿蘇北外輪山から有明海へと西流する一級河川「菊池川」の中流域に位置します。北には、福岡県との県境を限る筑肥山地を望み、南は、肥沃な菊鹿盆地が拡がり、県下でも有数の穀倉地帯を形成しています。

熊本県では、日本古代史上の重要性から、その構造解明のための発掘調査を昭和42年度から実施してきました。これまでに32次に及ぶ調査を重ねており、全国的にも珍しい八角形建物跡や貯水池跡を発見するなど、構造解明が進んでおり、「秦人忍□（米カ）五斗」銘の木簡や百済系の銅造菩薩立像、軒丸瓦など、築城の背景を物語る資料が蓄積されてきました。また、平成6年度からは、熊本県の重要施策として、鞠智城跡の保存・活用を目的とした整備事業がはじまり、歴史公園化への取り組みを着実に進めているところです。

このたび、あらためて鞠智城跡の歴史的、文化的価値を見直すべく、これまでの発掘調査の成果を総括する報告書を刊行することとなりました。熊本県を代表する史跡、鞠智城跡の学術的価値を少しでも多くの方に知っていただき、本報告書が、古代山城ひいては日本古代史の調査・研究に活用いただければ幸いです。

最後になりますが、これまでの鞠智城跡の発掘調査及び本報告書の作成にあたり、文化庁並びに鞠智城跡保存整備検討委員会をはじめ、専門指導いただいた諸先生方、地元の方々、山鹿市、菊池市教育委員会、関係各位には多大なる御指導・御助言を賜りました。

ここに改めて厚く御礼申し上げます。

平成24年3月23日

熊本県教育長

山本隆生

例　言

1　本書は、熊本県教育委員会が国庫補助を受けて発掘調査を実施した、熊本県山鹿市･菊池市所在の史跡「鞠智城跡」の正式報告書である。

2　本書には、鞠智城跡の解明及び整備にかかる資料を得ることを目的として発掘調査を実施した鞠智城跡第8～32次調査の成果を掲載した。

3　発掘調査は、平成6年度以降は鞠智城跡保存整備検討委員会の指導と了承のもとに実施した。遺構検出及び出土遺物については専門指導員のご指導とご教示を得た。

4　本書掲載の遺構実測図は、各次調査の担当者もしくは調査補助員が実測したものである。

5　本書掲載の写真は、各次調査担当者が撮影したものである。なお、遺物写真は熊本県文化財資料室（熊本市城南町沈目）において、村田百合子、上田佳奈子が撮影を行った。

6　出土遺物の整理・復元は、すでに各年次報告時の作業員が行っているが、本書作成に際して、一部整理・復元を行った。

7　出土遺物の実測は、各年次報告時の調査担当者及び調査補助員が行っているが、本書作成に際し、一部の土器、瓦については再実測を行った。

8　遺構図のトレースは、木﨑康弘、矢野裕介、木村龍生、能登原孝道、内野未稀が行った。なお、一部を株式会社九州文化財研究所に委託した。また、遺構図のトレースはすべてデジタルトレースとし、Adobe社の「Illustrator」及びCubic社の「トレースくん3D」を用いて行った。

9　遺物実測図のトレースは、木村龍生、能登原孝道、菊川直美、大森よう子が行った。トレースは、手書きによるトレースと、Cubic社の「トレースくん3D」を用いたデジタルトレースを行った。

10　本書を作成するにあたり炭化米の分析をパリノ・サーヴェイ株式会社に委託した。

11　遺物の拓本は、各年次報告時のものを使用しているが、一部については新たに菊川、大森、原ケイ子、福島秀子が拓本作業を行った。

12　本書の執筆分担は以下のとおりである。なお、執筆に際しては、各年次調査担当者の意見を集約し、新たな知見をふまえた上で、各分担者が執筆した。

第Ⅰ章・・・・・・・矢野
第Ⅱ章・・・・・・・木村
第Ⅲ章・・・・・・・木村
第Ⅳ章
　第1節・・・・・矢野
　第2節・・・・・木村
　第3節・・・・・能登原
　第4節・・・・・矢野
第Ⅴ章
　第1節・・・・・小田富士雄
　第2節・・・・・小西龍三郎
　第3節・・・・・板楠和子
　第4節・・・・・パリノ・サーヴェイ
第Ⅵ章
　第1節　（1）・・・・・木村
　　（2）・・・・・木村
　　（3）・・・・・矢野
　　（4）・・・・・木村
　　（5）・・・・・木村
　第2節
　　（1）・・・・・矢野
　　（2）・・・・・木村
　　（3）・・・・・矢野
　第3節・・・・・・・・・矢野
　第4節・・・・・・・・・西住
　第5節・・・・・・・・・矢野

13　本書の編集は、西住欣一郎、矢野裕介、木村龍生が協議のうえ行った。

本　文　目　次

第Ⅰ章　調査の概要・・・

(4) 遺構・遺物・・・

挿　図　目　次

第 1 図　鞠智城跡全体図
第 2 図　各調査区の位置
第 3 図　九州の古代山城分布図
第 4 図　九州の位置
第 5 図　菊池川の流れ
第 6 図　鞠智城城域図
第 7 図　鞠智城の地質
第 8 図　鞠智城跡周辺主要遺跡分布図
第 9 図　古墳時代中期の菊鹿盆地
第10図　古墳時代後期前半の菊鹿盆地
第11図　古墳時代後期後半の菊鹿盆地
第12図　御宇田遺跡群（妙見Ⅱ区）の遺構配置
第13図　上鶴頭遺跡遺構配置図
第14図　十蓮寺跡出土軒丸瓦・軒平瓦
第15図　西寺遺跡
第16図　車路の官道と鞠智城周辺の古代遺跡
第17図　上原地区の甕棺墓
第18図　上原地区の甕棺
第19図　上原地区の弥生時代後期の竪穴式住居跡
第20図　鞠智城跡における古墳時代後期後半の住居跡分布図
第21図　鞠智城跡の古墳時代住居跡
第22図　鞠智城跡古墳時代住居跡出土遺物
第23図　鞠智城内に残る地名
第24図　広域説と狭域説
第25図　鞠智城跡の建物配置図
第26図　鞠智城跡出土軒丸瓦瓦当
第27図　建物遺構配置図
第28図　第 10 ～ 12 次調査区
第29図　第 13、14、17、18 次調査区
第30図　第 19 次調査区
第31図　長者原Ｘ区
第32図　30、31 号建物跡実測図
第33図　32、33 号建物跡平面図
第34図　32、33 号建物跡柱掘方断面図
第35図　32、33 号建物跡出土遺物
第36図　1、2 号建物跡実測図
第37図　3 号建物跡実測図
第38図　3 号建物跡出土遺物
第39図　5 号建物跡実測図
第40図　5 号建物跡出土遺物
第41図　6 号建物跡実測図
第42図　6 号建物跡出土遺物
第43図　7 号建物跡実測図
第44図　7 号建物跡出土遺物
第45図　8 号建物跡実測図
第46図　9 号建物跡実測図
第47図　10 号建物跡実測図
第48図　13 号建物跡実測図
第49図　14 号建物跡実測図
第50図　14 号建物跡出土遺物
第51図　15 号建物跡実測図
第52図　16 号建物跡出土遺物
第53図　16 号建物跡実測図
第54図　17 号建物跡実測図
第55図　18 号建物跡実測図
第56図　19 号建物跡実測図
第57図　24 号建物跡実測図
第58図　25 号建物跡実測図
第59図　26 号建物跡実測図
第60図　27 号建物跡実測図
第61図　28 号建物跡実測図
第62図　35 号建物跡実測図
第63図　38、39 号建物跡実測図
第64図　40 号建物跡実測図
第65図　41 号建物跡実測図
第66図　42 号建物跡実測図
第67図　43 号建物跡実測図
第68図　44 号建物跡実測図
第69図　51 号建物跡実測図
第70図　52 号建物跡実測図
第71図　53、54 号建物跡実測図
第72図　55 号建物跡実測図
第73図　57 号建物跡実測図
第74図　58 号建物跡実測図
第75図　60 号建物跡実測図

第76図　61号建物跡実測図
第77図　62号建物跡実測図
第78図　63号建物跡実測図
第79図　68号建物跡実測図
第80図　69号建物跡実測図
第81図　70号建物跡実測図
第82図　71号建物跡実測図
第83図　4号建物跡実測図
第84図　20号建物跡実測図
第85図　21号建物跡実測図
第86図　22号建物跡実測図
第87図　23号建物跡出土遺物
第88図　23号建物跡実測図（1）
第89図　23号建物跡実測図（2）
第90図　36、37号建物跡実測図
第91図　36号建物跡出土遺物（1）
第92図　36号建物跡出土遺物（2）
第93図　36号建物跡出土遺物（3）
第94図　45号建物跡実測図
第95図　46号建物跡実測図
第96図　47号建物跡実測図
第97図　48号建物跡実測図
第98図　49号建物跡実測図
第99図　50号建物跡実測図
第100図　56号建物跡実測図
第101図　56号建物跡土層断面実測図
第102図　56号建物跡出土遺物（1）
第103図　56号建物跡出土遺物（2）
第104図　56号建物跡出土遺物（3）
第105図　56号建物跡出土遺物（4）
第106図　59、65号建物跡実測図
第107図　59、65号建物跡断面図
第108図　59号建物跡出土遺物（1）
第109図　59号建物跡出土遺物（2）
第110図　59号建物跡出土遺物（3）
第111図　59号建物跡出土遺物（4）
第112図　64、66号建物跡実測図
第113図　64、66号建物跡断面図
第114図　64号建物跡出土遺物（1）
第115図　64号建物跡出土遺物（2）
第116図　64号建物跡出土遺物（3）
第117図　64号建物跡出土遺物（4）
第118図　64号建物跡出土遺物（5）
第119図　64号建物跡出土遺物（6）
第120図　64号建物跡出土遺物（7）
第121図　67号建物跡実測図
第122図　72号建物跡実測図
第123図　11号建物跡実測図
第124図　11号建物跡出土遺物
第125図　12号建物跡実測図
第126図　12号建物跡出土遺物
第127図　29号建物跡実測図
第128図　1号不明遺構実測図
第129図　1号不明遺構出土遺物
第130図　4号溝跡実測図
第131図　4号溝跡出土遺物（1）
第132図　4号溝跡出土遺物（2）
第133図　89－Ⅰ区出土遺物（1）
第134図　89－Ⅰ区出土遺物（2）
第135図　89－Ⅱ区出土遺物（1）
第136図　89－Ⅱ区出土遺物（2）
第137図　90－Ⅲ区出土遺物
第138図　90－Ⅳ区出土遺物（1）
第139図　90－Ⅳ区出土遺物（2）
第140図　90－Ⅳ区出土遺物（3）
第141図　90－Ⅳ区出土遺物（4）
第142図　90－Ⅳ区出土遺物（5）
第143図　90－Ⅳ区出土遺物（6）
第144図　90－Ⅴ区出土遺物（1）
第145図　90－Ⅴ区出土遺物（2）
第146図　90－Ⅴ区出土遺物（3）
第147図　90－Ⅴ区出土遺物（4）
第148図　90－Ⅴ区出土遺物（5）
第149図　90－Ⅴ区出土遺物（6）
第150図　90－Ⅴ区出土遺物（7）
第151図　90－Ⅵ区出土遺物（1）
第152図　90－Ⅵ区出土遺物（2）
第153図　90－Ⅵ区出土遺物（3）
第154図　90－Ⅶ区出土遺物（1）
第155図　90－Ⅶ区出土遺物（2）

第 156 図　90 － Ⅶ区出土遺物（3）
第 157 図　90 － Ⅶ区出土遺物（4）
第 158 図　90 － Ⅶ区出土遺物（5）
第 159 図　90 － Ⅶ区出土遺物（6）
第 160 図　90 － Ⅶ区出土遺物（7）
第 161 図　90 － Ⅷ区出土遺物（1）
第 162 図　90 － Ⅷ区出土遺物（2）
第 163 図　90 － Ⅸ区出土遺物
第 164 図　88 － Ⅺ（佐官どん）区出土遺物
第 165 図　長者山調査区出土遺物（1）
第 166 図　長者山調査区出土遺物（2）
第 167 図　長者山調査区出土遺物（3）
第 168 図　長者山調査区出土遺物（4）
第 169 図　12 調査区出土遺物（1）
第 170 図　12 調査区出土遺物（2）
第 171 図　12 調査区出土遺物（3）
第 172 図　12 調査区出土遺物（4）
第 173 図　12 調査区出土遺物（5）
第 174 図　12 調査区出土遺物（6）
第 175 図　12 調査区出土遺物（7）
第 176 図　12 調査区出土遺物（8）
第 177 図　12 調査区出土遺物（9）
第 178 図　12 調査区出土遺物（10）
第 179 図　12 調査区出土遺物（11）
第 180 図　12 調査区出土遺物（12）
第 181 図　12 調査区出土遺物（13）
第 182 図　12 調査区出土遺物（14）
第 183 図　12 調査区出土遺物（15）
第 184 図　13 調査区出土遺物（1）
第 185 図　13 調査区出土遺物（2）
第 186 図　14 調査区出土遺物（1）
第 187 図　14 調査区出土遺物（2）
第 188 図　15 調査区出土遺物
第 189 図　16 調査区出土遺物
第 190 図　16 調査区出土遺物
第 191 図　17 調査区出土遺物（1）
第 192 図　17 調査区出土遺物（2）
第 193 図　19 － 1 調査区出土遺物（1）
第 194 図　19 － 1 調査区出土遺物（2）
第 195 図　19 － 1 調査区出土遺物（3）
第 196 図　19 － 1 調査区出土遺物（4）
第 197 図　19 － 1 調査区出土遺物（5）
第 198 図　19 － 2 調査区出土遺物（1）
第 199 図　19 － 2 調査区出土遺物（2）
第 200 図　19 － 2 調査区出土遺物（3）
第 201 図　19 － 2 調査区出土遺物（4）
第 202 図　19 － 2 調査区出土遺物（5）
第 203 図　20 調査区出土遺物
第 204 図　21 調査区出土遺物
第 205 図　22 調査区出土遺物
第 206 図　23 調査区出土遺物（1）
第 207 図　23 調査区出土遺物（2）
第 208 図　23 調査区出土遺物（3）
第 209 図　23 調査区出土遺物（4）
第 210 図　23 調査区出土遺物（5）
第 211 図　23 調査区出土遺物（6）
第 212 図　23 調査区出土遺物（7）
第 213 図　23 調査区出土遺物（8）
第 214 図　23 調査区出土遺物（9）
第 215 図　23 調査区出土遺物（10）
第 216 図　27 調査区出土遺物（1）
第 217 図　27 調査区出土遺物（2）
第 218 図　27 調査区出土遺物（3）
第 219 図　27 調査区出土遺物（4）
第 220 図　27 調査区出土遺物（5）
第 221 図　27 調査区出土遺物（6）
第 222 図　28 調査区出土遺物
第 223 図　95 －道路区出土遺物
第 224 図　長者原Ⅰ区出土遺物（1）
第 225 図　長者原Ⅰ区出土遺物（2）
第 226 図　長者原Ⅰ区出土遺物（3）
第 227 図　長者原Ⅰ区出土遺物（4）
第 228 図　長者原Ⅰ区出土遺物（5）
第 229 図　長者原Ⅰ区出土遺物（6）
第 230 図　長者原Ⅱ区出土遺物（1）
第 231 図　長者原Ⅱ区出土遺物（2）
第 232 図　長者原Ⅱ区出土遺物（3）
第 233 図　長者原Ⅱ区出土遺物（4）
第 234 図　長者原Ⅱ区出土遺物（5）
第 235 図　長者原Ⅱ区出土遺物（6）

第 236 図　長者原Ⅱ区出土遺物（7）
第 237 図　長者原Ⅱ区出土遺物（8）
第 238 図　長者原Ⅱ区出土遺物（9）
第 239 図　長者原Ⅱ区出土遺物（10）
第 240 図　長者原Ⅱ区出土遺物（11）
第 241 図　長者原Ⅱ区出土遺物（12）
第 242 図　長者原Ⅱ区出土遺物（13）
第 243 図　長者原Ⅱ区出土遺物（14）
第 244 図　長者原Ⅲ区･36 号建物跡周辺出土遺物（1）
第 245 図　長者原Ⅲ区･36 号建物跡周辺出土遺物（2）
第 246 図　長者原Ⅲ区･36 号建物跡周辺出土遺物（3）
第 247 図　長者原Ⅲ区･36 号建物跡周辺出土遺物（4）
第 248 図　長者原Ⅲ区･59 号建物跡周辺出土遺物（1）
第 249 図　長者原Ⅲ区･59 号建物跡周辺出土遺物（2）
第 250 図　長者原Ⅲ区･59 号建物跡周辺出土遺物（3）
第 251 図　長者原Ⅲ区･59 号建物跡周辺出土遺物（4）
第 252 図　長者原Ⅲ区･59 号建物跡周辺出土遺物（5）
第 253 図　長者原Ⅲ区･59 号建物跡周辺出土遺物（6）
第 254 図　長者原Ⅲ区･59 号建物跡周辺出土遺物（7）
第 255 図　長者原 X 区出土遺物（1）
第 256 図　長者原 X 区出土遺物（2）
第 257 図　長者原 X 区出土遺物（3）
第 258 図　長者原 X 区出土遺物（4）
第 259 図　長者山西地区出土遺物（1）
第 260 図　長者山西地区出土遺物（2）
第 261 図　長者山西地区出土遺物（3）
第 262 図　貯水池跡トレンチ配置図
第 263 図　41 トレンチ東壁、北壁、ベルト部分土層断面図
第 264 図　28 トレンチと 41 トレンチの土層対応図
第 265 図　取水口実測図
第 266 図　取水口出土土師器
第 267 図　取水口出土須恵器
第 268 図　取水口出土平瓦
第 269 図　貯木場跡平面図
第 270 図　28 トレンチ E 区柱列実測図
第 271 図　28 トレンチ F 区柱列実測図
第 272 図　木組遺構実測図
第 273 図　堤防状遺構実測図
第 274 図　堰堤状遺構直上出土土師器
第 275 図　①層出土遺物
第 276 図　②層出土遺物
第 277 図　③層出土遺物
第 278 図　④層出土遺物
第 279 図　⑤層出土遺物
第 280 図　⑥層出土遺物（1）
第 281 図　⑥層出土遺物（2）
第 282 図　⑥層出土遺物（3）
第 283 図　⑦層出土遺物
第 284 図　⑧層出土遺物
第 285 図　⑨層出土遺物（1）
第 286 図　⑨層出土遺物（2）
第 287 図　⑩層出土遺物（1）
第 288 図　⑩層出土遺物（2）
第 289 図　⑪層出土遺物（1）
第 290 図　⑪層出土遺物（2）
第 291 図　⑪層出土遺物（3）
第 292 図　⑪層出土遺物（4）
第 293 図　⑪層出土遺物（5）
第 294 図　⑪層出土遺物（6）
第 295 図　⑪層出土遺物（7）
第 296 図　⑪層出土遺物（8）
第 297 図　⑪層出土遺物（9）
第 298 図　⑪層出土遺物（10）
第 299 図　⑫層出土遺物
第 300 図　粘土層出土須恵器
第 301 図　粘土層出土土師器
第 302 図　粘土層出土瓦、木製品
第 303 図　貯水池跡出土遺物
第 304 図　貯水池跡池尻部平面図
第 305 図　41 トレンチ　エレベーション図
第 306 図　岩盤削出堰堤実測図
第 307 図　水路状遺構平面図
第 308 図　銅造菩薩立像
第 309 図　41 トレンチ各層出土遺物（1）
第 310 図　41 トレンチ各層出土遺物（2）
第 311 図　41 トレンチ各層出土遺物（3）
第 312 図　41 トレンチⅫ層出土遺物（1）
第 313 図　41 トレンチⅫ層出土遺物（2）
第 314 図　城門跡位置図

第 315 図　深迫門跡周辺地形図
第 316 図　深迫門跡トレンチ配置図
第 317 図　深迫門跡 門礎石
第 318 図　深迫門跡 版築土塁土層断面図（1）
第 319 図　深迫門跡 版築土塁土層断面図（2）
第 320 図　深迫門跡 版築土塁土層断面図（3）
第 321 図　深迫門跡 石列・柱穴・土層断面図
第 322 図　深迫門跡 28-4・5 トレンチ土層断面図
第 323 図　深迫門跡出土遺物
第 324 図　堀切門跡周辺地形図
第 325 図　堀切門跡 門礎石
第 326 図　堀切門跡 16 トレンチ柱穴
第 327 図　堀切門跡 4 トレンチ土層断面図
第 328 図　堀切門跡 17 トレンチ城壁加工痕模式図
第 329 図　堀切門跡 8 トレンチ平面図・土層断面図
第 330 図　堀切門跡 10・12・13 トレンチ平面図・土層断面図
第 331 図　堀切門跡 14 トレンチ平面図・土層断面図
第 332 図　堀切門跡 16 トレンチ平面図・土層断面図
第 333 図　堀切門跡 17・18 トレンチ平面図・土層断面図
第 334 図　堀切門跡 19・20 トレンチ平面図・土層断面図
第 335 図　堀切門跡 22 トレンチ平面図・土層断面図
第 336 図　堀切門跡 23 トレンチ平面図・土層断面図
第 337 図　堀切門跡出土遺物
第 338 図　池ノ尾門跡周辺地形図
第 339 図　池ノ尾門跡 門礎石
第 340 図　池ノ尾門跡調査区平面図
第 341 図　池ノ尾門跡 東壁、南壁、ベルト 1 土層断面図
第 342 図　池ノ尾門跡 石塁背面石積み
第 343 図　池ノ尾門跡 通水溝・石塁背面断面図
第 344 図　池ノ尾門跡 通水溝底部断面図
第 345 図　池ノ尾門跡 導水溝平面図・断面図
第 346 図　池ノ尾門跡 土手状盛土遺構土層断面図
第 347 図　池ノ尾門跡 盛土状遺構
第 348 図　池ノ尾門跡出土遺物（1）
第 349 図　池ノ尾門跡出土遺物（2）
第 350 図　池ノ尾門跡出土遺物（3）
第 351 図　池ノ尾門跡出土遺物（4）
第 352 図　南側土塁線全体図
第 353 図　西側土塁線全体図
第 354 図　南側土塁線 A 地点
第 355 図　南側土塁線 A 地点トレンチ土層図
第 356 図　南側土塁線 B 地点
第 357 図　南側土塁線 B 地点 1 トレンチ土層図
第 358 図　南側土塁線 B 地点 2b トレンチ土層図
第 359 図　南側土塁線 B 地点 5 トレンチ土層図
第 360 図　南側土塁線 B 地点 6 トレンチ土層図
第 361 図　南側土塁線 B 地点 2b トレンチ石列
第 362 図　南側土塁線 B 地点 6 トレンチ石列
第 363 図　西側土塁線佐官どん地区
第 364 図　西側土塁線 5 トレンチ
第 365 図　西側土塁線 5a・5b トレンチ土層図
第 366 図　西側土塁線 5 トレンチ石列
第 367 図　西側土塁線 6 トレンチ
第 368 図　西側土塁線 6 トレンチ土層図
第 369 図　西側土塁線 6 トレンチ石列
第 370 図　西側土塁線 7 トレンチ
第 371 図　西側土塁線 7 トレンチ土層図
第 372 図　西側土塁線 9 トレンチ土層図
第 373 図　西側土塁線 10 トレンチ
第 374 図　大野城跡出土唐居敷門礎資料（1）
第 375 図　大野城跡出土唐居敷門礎資料（2）
第 376 図　基肄城跡（上）・鞠智城跡（下）出土唐居敷門礎資料
第 377 図　高句麗系・高句麗百済系・百済系様式軒丸瓦
第 378 図　大野城跡、主城原、出土高句麗百済様式軒丸瓦
第 379 図　飛鳥地方の高句麗百済系様式軒丸瓦
第 380 図　近畿地方の高句麗系軒丸瓦
第 381 図　隼上り瓦窯の瓦供給と操業変遷
第 382 図　鞠智城跡城域図
第 383 図　鞠智城跡全体図
第 384 図　鞠智城跡の建物配置
第 385 図　1 ～ 10、49 号建物跡配置図
第 386 図　11 ～ 15 号建物跡配置図
第 387 図　20 ～ 23、25、30 ～ 35 号建物跡配置図

第 388 図　長者山地区 45 ～ 48 号建物跡配置図
第 389 図　「東第二板倉」の高床部分
第 390 図　下高橋遺跡遺構配置図
第 391 図　大野城跡主城原地区の建物
第 392 図　11 ～ 15 号建物跡配置図
第 393 図　大野城跡村上地区 SB095 建物
第 394 図　鞠智城跡 12 号建物跡と大野城 SB95 建物との違い
第 395 図　二聖山城 D-E 地区建物配置図
第 396 図　62・63 号建物
第 397 図　45・46・47・48 号建物
第 398 図　24・27 号建物
第 399 図　創建期の長者原の建物
第 400 図　繕治期の長者原の建物
第 401 図　再開期の長者原の建物
第 402 図　終末期の長者原の建物
第 403 図　炭化米の大きさ
第 404 図　種実遺体（1）
第 405 図　種実遺体（2）
第 406 図　鞠智城跡出土土器の器種組成
第 407 図　長者原地区出土土器編年図
第 408 図　貯水池跡・城門跡出土土器編年図
第 409 図　鞠智城跡出土の 7 世紀第 4 四半期から 8 世紀第 1 四半期の土師器
第 410 図　鞠智城跡出土土器の時期別数量比較図
第 411 図　鞠智城跡出土天草式製塩土器
第 412 図　天草式製塩土器の編年
第 413 図　天草式製塩土器関連遺跡
第 414 図　軒丸瓦
第 415 図　丸瓦・平瓦
第 416 図　平瓦（1）
第 417 図　平瓦（2）
第 418 図　木簡製作模式図
第 419 図　鞠智城跡荷札と西海道関係荷札の形状模式図
第 420 図　鞠智城跡出土の木製農工具類
第 421 図　男性器形木製品とその類例
第 422 図　建物遺構分布図
第 423 図　遺構の切り合い状況（1）
第 424 図　遺構の切り合い状況（2）
第 425 図　八角形建物跡
第 426 図　掘立柱建物跡
第 427 図　礎石建物跡　礎石・掘立柱併用建物跡
第 428 図　建物遺構の変遷（Ⅰ・Ⅱ期）
第 429 図　建物遺構の変遷（Ⅲ・Ⅳ期）
第 430 図　建物遺構の変遷（Ⅴ期）
第 431 図　貯水池跡の位置
第 432 図　貯水池跡の形状
第 433 図　堤防状遺構土層断面
第 434 図　取水口からの水の導入
第 435 図　水路と排水施設推定地
第 436 図　木組遺構に使用された転用材
第 437 図　貯木場跡の木材
第 438 図　土塁構造（1）
第 439 図　土塁構造（2）

表　目　次

第 1 表　所在地考証表
第 2 表　調査年表
第 3 表　発掘調査年表（1）
第 4 表　発掘調査年表（2）
第 5 表　発掘調査年表（3）
第 6 表　^{14}C 年代測定結果（1）
第 7 表　^{14}C 年代測定結果（2）
第 8 表　^{14}C 年代測定結果（3）
第 9 表　石材同定表
第 10 表　木材の大きさ一覧表（ブロックごと）
第 11 表　門礎石一覧表
第 12 表　九州の朝鮮式山城の城門跡　法量対照表
第 13 表　鞠智城跡の総柱建物
第 14 表　鞠智城跡の側柱建物
第 15 表　鞠智城跡の八角形建物
第 16 表　『和泉監正税帳』に見る建物の用途・形式
第 17 表　越中国官倉納穀交替帳
第 18 表　鞠智城跡建物の建設時期と存続期間

第19表　放射性炭素年代測定結果
第20表　暦年較正結果
第21表　炭化種実同定結果
第22表　炭化米計測値（1）
第23表　炭化米計測値（2）
第24表　炭化米の粒径・大きさ（個数）
第25表　鞠智城跡出土土器変遷の様相
第26表　建物遺構一覧表
第27表　池跡変遷表
第28表　鞠智城跡変遷表
第29表　土器一覧表
第30表　鞠智城跡出土瓦一覧表
第31表　金属製品、木製品、石製品一覧表

図　版　目　次

図版1　上　1991年度　鞠智城跡全景（南東から）
　　下　1995年度　鞠智城跡遠景（南西から）
図版2　上　1995年度　鞠智城跡全景（西から）
　　下　1998年度　長者原地区全景（北西から）
図版3　上　長者原地区遺構検出状況（東から）
　　下　2000年度　鞠智城跡遠景（南から）
図版4　上　2006年度　鞠智城跡全景（垂直）
　　下　2007年度　鞠智城跡全景（南東から）
図版5　上　90－Ⅰ～Ⅸ区遺構検出状況（垂直）
　　下　5号建物跡（北西から）
図版6　上　7・8号建物跡（北西から）
　　中　12号建物跡（南東から）
　　下　11号建物跡Ｓ3礎石据付穴（西から）
図版7　上　12～18調査区遺構検出状況（垂直）
　　下　20号建物跡（北西から）
図版8　上　23号建物跡南側端部（東から）
　　中　21・23号建物跡重複状況（西から）
　　下　25号建物跡（北西から）
図版9　上　46号建物跡（南から）
　　中　45号建物跡（南から）
　　下　49号建物跡（西から）
図版10　上　30・31号建物跡（北西から）
　　下　32・33号建物跡（南西から）
図版11　上　50号建物跡（南から）
　　中　56号建物跡（北から）
　　下　56号建物跡・東側4層遺物出土状況（北から）
図版12　上　59（65）号建物跡（南から）
　　中　60号建物跡（北から）
　　下　61号建物跡（北から）
図版13　上　62号建物跡（西から）
　　中　63号建物跡（北から）
　　下　64（66）号建物跡（東から）
図版14　上　貯水池跡37～38トレンチ（垂直）
　　中　67号建物跡（北から）
　　下　72号建物跡（南から）
図版15　上　貯水池跡・取水口全景（南から）
　　中　貯水池跡・石敷遺構（北から）
　　下　貯水池跡・7トレンチ取水口と池跡端部
図版16　上　貯水池跡・28トレンチＡ地区　建築材出土状況（北から）
　　下　貯水池跡・28トレンチＡ地区　桁材・柱材等出土状況（東から）
図版17　上　貯水池跡・28トレンチＡ地区　桁材下の枕木と礫（西から）
　　中　貯水池跡・28トレンチＡ地区　石で破砕された土師器（北東から）
　　下　貯水池跡・28トレンチＡ地区　桁材・柱材等出土状況（西から）
図版18　上　貯水池跡・28トレンチＢ地区，Ａブロック木舞等出土状況（北東から）
　　中　貯水池跡・28トレンチＢ地区，Ｂ・Ｃブロック木舞等出土状況（北東から）
　　下　貯水池跡・28トレンチＢ地区，Ｅ・Ｆブロック木舞等出土状況（西から）
図版19　上　貯水池跡・28トレンチＢ地区，Ａブロック北側立杭出土状況（西から）
　　中　貯水池跡・28トレンチＢ地区，Ｆブロック木舞と平瓦の出土状況（西から）
　　下　貯水池跡・28トレンチＢ地区，Ｆブロッ

ク木舞と平瓶の出土状況（東から）

図版20　上　貯水池跡・28トレンチB地区，E・Fブロック木舞等出土状況（東から）

下　貯水池跡・28トレンチB地区・蔓出土状況（東から）

図版21　上　貯水池跡・28トレンチE地区全景（西から）

下　貯水池跡・28トレンチF地区棚状柱列（西から）

図版22　上　貯水池跡・28トレンチC地区堰堤断面（北東から）

下　貯水池跡・28トレンチD地区南壁（北から）

図版23　上　貯水池跡・28トレンチF地区全景（北東から）

下　貯水池跡・28トレンチF地区木組遺構（北東から）

図版24　上　貯水池跡　木組遺構木材　えつり孔（南から）

中　貯水池跡　木組遺構木材　加工痕（南東から）

下　貯水池跡　木組遺構木材　加工痕（南西から）

図版25　上　貯水池跡・28トレンチF・G地区堤防状遺構（北東から）

下　貯水池跡・40トレンチA地区　池底部（南西から）

図版26　上　2011年度　貯水池跡41トレンチ全景(西から）

中　貯水池跡・41レンチ銅造菩薩立像出土状況　遠景（北東から）

下　貯水池跡・41トレンチ銅造菩薩立像出土状況　近景（南東から）

図版27　上　貯水池跡･41トレンチ岩盤削出堰堤（西から）

中　貯水池跡・41トレンチ排水施設推定箇所（西から）

下　貯水池跡･41トレンチ第2水路全景（北から）

図版28　上　貯水池跡･41トレンチ第2調整水路（南東から）

中　貯水池跡･41トレンチ掘削水路（南から）

下　貯水池跡・41トレンチ掘削水路（南東から）

図版29　上　1995年度　深迫門礎調査区全景

下　深迫門礎石（調査前）

図版30　上　2007年度　深迫門跡調査区全景（東から）

下　深迫門跡　版築土塁

図版31　上　深迫門跡　南土塁前面及び石敷き検出状況（北東から）

中　深迫門跡　28－4トレンチ（南から）

下　深迫門跡　28－5トレンチ（東から）

図版32　上　2000年度　堀切門跡全景（南から）

下　2000年度　堀切門跡全景（南西から）

図版33　上　堀切門跡　16・20トレンチ（北から）

下　堀切門跡　8トレンチ（北から）

図版34　上　堀切門跡　10トレンチ（北東から）

中　堀切門跡　12トレンチ（東から）

下　堀切門跡　13・14トレンチ（北東から）

図版35　上　堀切門跡　18トレンチ（南東から）

中　堀切門跡　19トレンチ（北東から）

下　堀切門跡　22トレンチ

図版36　上　堀切門跡　16・20トレンチ（西から）

中　堀切門跡　16トレンチ柱掘方（北西から）

下　堀切門跡　17トレンチ（南東から）

図版37　上　池ノ尾門跡調査区全景（北西から）

下　池ノ尾門礎石

図版38　上　2006年度　池ノ尾門跡石塁全景（垂直）

下　2010年度　池ノ尾門跡調査区全景（東から）

図版39　上　池ノ尾門跡　通水溝（南東から）

中　池ノ尾門跡　通水溝（南西から）

下　池ノ尾門跡　通水溝底部（北西から）

図版40　上　池ノ尾門跡　石塁前面基底石列（北東から）

中　池ノ尾門跡　石塁背面基底石列（北から）

下　池ノ尾門跡　石塁背面石積み（南東か

ら）
図版41　上　池ノ尾門跡　池状落ち込み遺構（北から）
中　池ノ尾門跡　導水溝（東から）
下　池ノ尾門跡　盛土状遺構（東から）
図版42　上　南側土塁線Ａ地点・土塁検出状況（北から）
下　南側土塁線Ａ地点・土塁版築状況（西から）
図版43　上　南側土塁線Ｂ地点全景（東から）
下　南側土塁線Ｂ地点　６トレンチ版築状況（北東から）
図版44　上　南側土塁線Ｂ地点　１トレンチ柱穴
中　南側土塁線Ｂ地点　２ｂトレンチ石列
下　南側土塁線Ｂ地点　６トレンチ石列
図版45　上　西側土塁線　佐官どん周辺全景（斜め北東から）
下　西側土塁線　５トレンチ柱穴列（北から）
図版46　上　西側土塁線　５ｂトレンチ盛土（西から）
中　西側土塁線　５ａトレンチ盛土（西から）
下　西側土塁線　５トレンチ石列（北から）
図版47　上　西側土塁線　６トレンチ盛土（北西から）
中　西側土塁線　６トレンチ柱穴配置状況（南東から）
下　西側土塁線　６トレンチ土塁背面（北から）
図版48　上　西側土塁線　７トレンチ盛土裾部柱穴列（北東から）
中　西側土塁線　７トレンチ盛土検出状況（北西から）
下　西側土塁線　10トレンチ柱穴列（南東から）
図版49　上　鞠智城築城以前の土器（建物遺構周辺出土）
下　鞠智城築城以前の土器（貯水池跡出土）
図版50　上　鞠智城Ⅰ期の土器（建物遺構周辺出土）
下　鞠智城Ⅱ期の土器（建物遺構周辺出土）
図版51　上　鞠智城Ⅱ期の土器（貯水池跡出土）
下　鞠智城Ⅳ期の須恵器（建物遺構周辺出土）
図版52　上　鞠智城跡Ⅳ期の須恵器（貯水池跡出土）
下　鞠智城Ⅳ期の土師器（建物遺構周辺出土）
図版53　上　鞠智城Ⅴ期の土器（建物遺構周辺出土）
下　鞠智城Ⅴ期の土器（貯水池跡池尻部出土）
図版54　上　10世紀以降の土器（建物遺構周辺出土）
下　貯水池跡28トレンチ⑩層出土土器
図版55　上　池ノ尾門跡出土土器
下　軒丸瓦・瓦当
図版56　軒丸瓦・接合丸瓦①
図版57　軒丸瓦・接合丸瓦②
図版58　丸瓦
図版59　平瓦（正方形大型格子タタキ）
図版60　平瓦（正方形小型格子タタキ）
図版61　平瓦（長方形格子タタキ）①
図版62　平瓦（長方形格子タタキ）②
図版63　平瓦（縦位の平行タタキ）
図版64　平瓦（無文）①
図版65　平瓦（無文）②
図版66　平瓦（横位の条痕・太い平行線）
図版67　平瓦（細い平行線）
図版68　平瓦（縄目タタキ）

第Ⅰ章　調査の概要

第 1 節　鞠智城跡の概要

鞠智城跡は、熊本県の北部、山鹿市菊鹿町米原・木野から菊池市木野にかけて所在する古代山城である。阿蘇の北外輪山を水源に有明海へと西流する一級河川「菊池川」の河口から直線距離で約 27 ㎞の中流域に位置し、県境を限る筑肥山地の主峰「八方ケ岳」（標高 1052m）の南西麓に発達した丘陵地帯の南端近くにあたる標高 145m 前後の通称「米原台地」を中心に城跡は立地する。南の菊池川流域には肥沃な菊鹿盆地が広がり、県下でも有数の穀倉地帯を形成している。

この鞠智城跡は、『続日本紀』文武天皇 2（698）年 5 月 25 日条「令大宰府繕治大野。基肄。鞠智三城。」に記された「鞠智」の城跡で、『日本書紀』天智天皇 2（633）年 8 月 28 日条にみる朝鮮半島における「白村江」の敗戦後、大野城跡（福岡県太宰府市ほか）、基肄城跡（佐賀県三養基郡基山町ほか）などとともに、唐・新羅の侵攻に備えて西日本各地に築城された城跡の一つに数えられる。古代律令制下、西海道諸国島（現在の九州地方）の総轄、対外交渉、西辺防備を掌った地方出先機関「大宰府」防衛の役割を主に担ったものと考えられ、『日本文徳天皇実録』天安 2（858）年 2･6 月条、『日本三代実録』元慶 3（879）年 3 月条にみる「菊池城院」あるいは「菊池郡城（境）院」も同城の記述とされることから、文献上、少なくとも 181 年以上もの長きにわたり存続した城跡である。

周辺は、肥後国菊池郡に属するものと考えられ、『倭名類聚抄』に記載された菊池郡 9 郷のうちの一つ、城野郷が比定されている。城跡地内及びその周辺部に今日に残る「木野」地名がその名残をとどめ、北西の山鹿市菊鹿町上本分には、大同 2（807）年に京都太秦の松尾大社から勧請されたと伝えられる「城野松尾神社」も所在する。

六国史にみる鞠智城　＊『国史体系』吉川弘文館

甲申。令下二大宰府一繕中一治大野。基肄。鞠智三城上。
（書き下し文）
「甲申、大宰府をして大野・基肄・鞠智の三城を繕い治めしむ。」
『続日本紀』文武天皇二（６９８）年五月二十五日条

丙辰。肥後国言。菊池城院兵庫鼓自鳴。丁巳。又鳴。
（書き下し文）
「丙辰、肥後国言す、菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る」
「丁巳、又鳴る」
『日本文徳天皇実録』天安二（８５８）年二月二十四・二十五日条

肥後国菊池城院の兵庫鼓自鳴。同城不動倉十一宇火。
（書き下し文）
「肥後国菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る」
「同城不動倉十一宇火く」
『日本文徳天皇実録』天安二（８５８）年六月二十日条

肥後国菊池郡城院兵庫戸自鳴。
（書き下し文）
「肥後国菊池郡城院の兵庫の戸自ら鳴る」
『日本三代実録』元慶三（８７９）年三月十六日条

N
[通称]佐官どん
[通称]ゴンゲンサン
[通称]長者井戸
[通称]涼みケ御所
銅造菩薩立像
出土地点
[通称]紀屋敷
米原集落
貯水池跡
貯木場跡
長者原
少監どん
(ショウゲンドン)
西側土塁線
[通称]灰塚
上原
長者山
鞠智城
温故創生館
三枝の
石垣
池ノ尾門礎石
馬こかしの石垣
B地点
I地点
H地点
F地点
E地点
G地点
D地点
C地点
A地点
南側土塁線
堀切門礎石
深迫門礎石
堀切集落
0
300m

第１図　鞠智城跡全体図

城域については、周辺の地形をもとに早くから狭域説、広域説が論じられてきた。狭域説は、南を菊池市木野堀切の集落の後背にそびえる阿蘇溶結凝灰岩の崖線から北西方向に延びる丘陵の尾根、西を初田川流域の小盆地、北から東にかけてを支流米原川の浸食谷で区切る東西幅約 1.6 ㎞、南北幅約 1.3 ㎞の範囲をいい、これに対する広域説は、狭域説の南西隅にあたる「大門」付近から初田川を渡り、対岸の北に延びる頭合、輿掛松、立徳、横枕の低丘陵の尾根を伝い、北から東にかけてを金頭の連山（最高標高 211.8m）で区画する最大直径 3.6 ㎞、周長 12 ㎞の範囲をいい、水田耕作に適した初田川流域の小盆地を取り囲むことを特徴とする。現在、狭域説の中でも、特に、南の崖線の中途から北に折れ、池ノ尾の谷部を渡り、西を「灰塚」、「涼みケ御所」、「佐官どん」といった地名が残る北に延びる丘陵の尾根、東を台地縁の崖線で区画された周長 3.5 ㎞、面積 55ha、標高 90 ～ 171m の範囲を「内城地区」と呼称して、真の城域とする。その範囲を包括する約 64.8ha（県有地約 43.7ha）が平成 16（2004）年 2 月 27 日付けで国史跡に指定されている。

鞠智城跡の発掘調査は、昭和 42（1967）年度の第 1 次調査を端緒に、平成 22（2010）年度の調査で 32 次を数える。これまでの調査で、城域の南東部にあたる米原台地の長者原・上原地区を中心に、八角形建物跡をはじめとする 72 棟の建物跡が検出されており、その北側谷部からは、古代山城では現在のところ唯一の事例となる 5300 ㎡の面積を有する貯水池跡が発見されている。南側と西側には、土塁的景観を色濃く残す南側、西側土塁線があり、城域の南東隅、南中央、南西隅に、それぞれ深迫門跡、堀切門跡、池ノ尾門跡が所在する。このように城の構造解明が進むとともに、近年では、「秦人忍□（米カ）五斗」銘の付札木簡や銅造菩薩立像が出土するなど、当時の社会構造を物語る貴重な発見が相次いでいる。

また、平成 6（2004）年度からは鞠智城跡の歴史公園化に向けた保存・整備事業が開始され、『鞠智城跡保存整備基本計画（平成 6 年度策定）』、『第 2 次鞠智城跡保存整備基本計画（平成 13 年度策定）』に基づき、八角形鼓楼、米倉、兵舎、板倉などの古代の建物が復元され、ガイダンス施設、研修施設、展望所、園路、休憩所を設置するなど、歴史学習の場としての活用が図られている。

第２節　調査にいたる経緯

（1）所在地考証

国史に記載された「鞠智城」の所在地については、江戸時代後半頃から渋江公正氏などによって地名や伝承をもとに論じられるようになるが、本格的な考証が始まったのは昭和に入ってからである。

大阪毎日新聞の記者であった中島秀雄氏が報じるとともに、熊本地歴研究会や基肄城研究者、久保山善映氏などによる踏査により、鞠智城を「米原長者」伝説が残る菊池郡城北村米原（現、山鹿市菊鹿町米原）一帯に求める動きが高まるなか、米原一帯を丹念に踏査した地元の考古学者、坂本経堯氏が、昭和 12（1937）年の「鞠智城址に擬せらる米原遺跡に就て」（『地歴研究』第 10 篇第 5 号）、昭和 17（1942）年の「鞠智城考」（『日本談義』通巻 51 号）において、この一帯が鞠智城跡とする見解を発表した。一方、昭和 13（1938）年には、城北村の村長であった松尾條規氏を会長とする城北村史蹟顕彰会も標木を立て保護顕彰に努めるなどの取り組みを行っている。戦後になってからも、昭和 28（1953）年、考古学者鏡山猛氏が「鞠智城の調査保護計画」を県へ陳情するなど、遺跡保護に向けた取り組みが活発化するなか、坂本氏は、熊本史学会で「鞠智城跡について」を発表、さらに、昭和 31（1956）年には、滝川政次郎氏らとともに菊池古文化調査団を組織して長者山の礎石列を実測するなど、米原一帯の調査を行い、昭和 33（1958）年には、『熊本の歴史』（熊本日日新聞社）において、鞠智城跡は米原であるとの見解を改めて掲載した。

第１表　所在地考証表

年代	年号	研究者など	文献など	概　　要
1772	明和９年	森本一瑞	『肥後国誌』	菊池市深川説を否定して、鞠智城は兵庫や不動倉などを持っている官城であることから、菊池市隈府、菊池市七城町水島、山鹿市菊鹿町米原にわたる広大な地域を推定。
1794	寛政６年	渋江公正	『菊池風土記』	『文徳実録』天安二年閏二月の条に記載のある「不動倉11宇火」を米原村長者屋敷に比定。
1846	弘化３年	八木田桃水	『桃元問答』	「菊地の初代則隆以来の居城となった深川の菊之城は、鞠智城の旧跡を取りしつらひて居城としたとも考えられるが、城家の居城であった木庭村も鞠智城の旧跡か」と記載。
1900	明治33年	吉田東伍	『大日本地名辞書』	「鞠智城を辺地の肥後国菊池郡に求めるのは、大野城を豊後国大野郡に求めるのと同じである」と記載。
	昭和初期	中島秀雄	大阪毎日新聞	「米原の要害こそ『続日本紀』文武天皇２年５月、大野、基肄城とともに繕治された鞠智城であろう。礎石の並ぶ山、多くの礎石が出た畑、焦米が層をなして埋まっている畑、涼みヶ御所、烏ヶ城、シャカンドン、紀屋敷、宮床、馬洗淵、長者井戸などの地名がある」と紙面上に掲載。
		熊本地歴研究会		基肄城跡を踏査して米原における遺構と比較するとともに、基肄城跡の研究者久保山善映氏や松尾禎作氏らも米原の遺構を踏査し、「長者の的石（現、深迫門礎石）」が朝鮮式山城の門礎石であることを確認。
1937	昭和12年	坂本経堯	『地歴研究』第10篇第５号	「鞠智城址に擬せらる米原遺跡に就て」を発表。
1938	昭和13年	松尾條規		城北村史蹟顕彰会会長。鞠智城跡を調査し、標木を建てて保護顕彰に尽力。
1942	昭和17年	坂本経堯	『日本談義』通巻51号	「鞠智城考」を発表。鞠智城の文献を集録して性格を考え、米原高台に登る東、南、西の城門礎、水門礎、長者山の礎石間尺、土塁線などは朝鮮式山城の規模に類し、焦米の多量の埋没は、「･･･天安２年不動倉11宇火く･･･」の史実を物語り、特に土塁線は自然尾根を利用して外側を切り落とし、鞍部にのみ盛土した状態であること、さらに土塁線は米原台地周辺だけでなく、これを内郭として塁線は頭合より木野丘陵を北に登って城北の谷をいただく外郭を形成することに注目。
1953	昭和28年	鏡山　猛（九州文化総合研究所）		10月、大宰府、大野城、基肄城の一連の調査として、「鞠智城の調査保護計画」を作成し熊本県に対して陳情を行うが実現ぜず。
		坂本経堯		11月、熊本史学会で「鞠智城跡について」発表。
1956	昭和31年	滝川政次郎（菊池古文化調査団）		８月、米原一帯の遺構を調査し、特に長者山の礎石列を実測。
		島田正郎		８月、菊池市において「高句麗国内城と鞠智城」について講演。
1958	昭和33年	坂本経堯	『熊本の歴史』熊本日日新聞社	９月、鞠智城を米原に求める見解を掲載。
1959	昭和34年	熊本県教育委員会		12月、「史跡・伝鞠智城跡」として長者山礎石群、深迫門礎石を県史跡に指定。

こうした取り組みが実を結び、昭和34（1959）年、熊本県教育委員会は、長者山礎石群（山鹿市菊鹿町米原字長者原530）、深迫門礎石（菊池市木野字深迫1907）を「伝鞠智城跡」として県史跡に指定するにいたっている。

（2）調査の契機

昭和40年代に入ると、鞠智城跡が所在する米原一帯の水田化工事（農業構造改善事業）並びに長者山の山林開発で礎石の一部が抜き取られる事態が生じた。このため、熊本県教育委員会は、当時、熊本女子大学教授の乙益重隆氏を団長とする「鞠智城調査団」を組織して、昭和42（1967）～44（1969）年度にかけて計４次（第１～４次）にわたる緊急調査を実施した。これが、鞠智城跡の本格的な発掘調査の始まりとなる。城

域全体を対象とした調査で、深迫・堀切・池ノ尾の門礎石、馬こかし・三枝（みつえだ）の石垣、長者山、長者原、宮野、佐官どん地区の確認調査及び土塁線の測量が行われ、特に、宮野礎石群（49 号建物跡）・長者原礎石群（50 号建物跡）や西側土塁、深迫門礎石、池ノ尾門礎石等の調査が重点的に実施された。この調査により城の規模、構造が具体的に把握され、鞠智城の所在地が米原一帯であることが確定的となったことから、昭和 51（1976）年 8 月 24 日付けで県指定名称が「伝鞠智城跡」から「鞠智城跡」へと変更された。

その後、昭和 54（1979）年度に実施された旧菊鹿町教育委員会による第 5 次調査では、町道拡幅工事に伴う上原地区の西縁の調査が実施され、鞠智城跡で初めて軒丸瓦の存在が明るみとなり注目を集めた。

こうした状況のなか、文化庁から鞠智城跡の国指定に向けての本格的な調査を実施するよう指示があり、昭和 55（1980）～ 57（1982）年度に国庫補助事業による重要遺跡確認調査を実施することとなった。昭和 55 年度に上原地区の調査（第 6 次調査）、昭和 56 年度に宮野礎石群の全面調査（第 7 次調査）が実施され、宮野礎石群（山鹿市菊鹿町米原字長者原 525）については、昭和 56（1981）年 11 月 11 日付けで県史跡に追加指定された。最終年度となる昭和 57 年度には、1000 分の 1 の米原台地の地形図を作成するとともに、それまでの調査成果を総括する報告書（島津義昭編 1983『鞠智城跡』熊本県文化財調査報告第 59 集）を刊行するなど、一定の成果を挙げた。

その後、昭和 58（1983）年 11 月 24 日及び昭和 59（1984）年 2 月 9 日の 2 度にわたって文化庁主任調査官が現地を視察し、国指定に向けての重要遺跡確認調査を継続するよう指導があった。当時、昭和 58 年度から「風土記の丘」設置事業が進められており、国史跡「江田船山古墳」の整備に伴う調査を実施していたことから、昭和 61（1986）年度の第 8 次調査から発掘調査を再開することとなった。

第 2 表　調査年表

年度	次	地区	遺構など	概　　要
1967 (S42)	1	池ノ尾門 深迫門 堀切門 西側土塁	池ノ尾門礎石 深迫門礎石 堀切門礎石 佐官どん礎石群 馬こかしの石垣 三枝の石垣	・昭和 40 年代に始まった米原台地の水田化工事（農業構造改善事業）に伴う緊急調査を開始。 ・城域の確認。 ・米原地区の測量。 ・深迫・堀切・池ノ尾門礎石の実測及び周辺地形の測量 ・佐官どん礎石群の実測 ・馬こかし・三枝の石垣の測量。
	2	米原集落 長者原	少監どん・紀屋敷 宮野礎石群 長者原礎石群	・少監どん、紀屋敷の確認調査。 ・宮野礎石群（49 号）の礎石列を検出。 ・長者原礎石群（50 号）の確認。
1968 (S43)	3	長者山 深迫門 西側土塁 長者原 本分集落	長者山礎石群 道路跡・土塁推定地 佐官どん礎石群･土塁 長者原礎石群 阿高礎石群推定地	・昭和 42 年末から昭和 43 年にかけての長者山西側一帯の開墾に伴う礎石群の調査。昭和 43 年 4 月の深迫一帯の水田化工事に伴う確認調査。 ・佐官どん礎石群の再調査により盛土状遺構を検出。 ・西側土塁線等の断面図作成。 ・長者原礎石群（50 号）の実測。 ・阿高礎石群の発見。
1969 (S44)	4	長者原 長者山	宮野礎石群 長者原礎石群 長者山礎石群	・宮野礎石群（49 号）の露出及び実測。 ・長者原礎石群（50 号）の露出及び実測。 ・長者山礎石群の測量。 →昭和 51 年 8 月 24 日付けで「伝鞠智城跡」から「鞠智城跡」へ県指定名称を変更。
1979 (S54)	5	長者原 上原	掘立柱建物跡 道路状遺構	・町道（立徳・稗方線）改良工事に伴う事前調査。 ・城跡内で初めて軒丸瓦片が出土。
1980 (S55)	6	上原		・上原地区で弥生時代の遺構を確認。
1981 (S56)	7	長者原	宮野礎石群	・宮野礎石群の全面露出。＊周溝より平安時代の須恵器・土師器、白鳳期の瓦類が出土。 →昭和 56 年 11 月 11 日付けで宮野礎石群を県史跡に追加指定。 ・航空写真撮影による米原一帯の地形測量図作成。

第３節　調査の組織

鞠智城跡の発掘調査は、前節で述べたとおり、昭和 61（1986）年度の第 8 次調査から再開された。それから平成 22（2010）年度に実施した第 32 次調査までの間、熊本県教育委員会が主体となり、平成 13（2001）年度までは熊本県教育庁文化課、平成 14（2002）年度の県立装飾古墳館分館「歴史公園鞠智城・温故創生館」の設置以降は装飾古墳館が所管して発掘調査を実施してきた。また、平成 6（1994）年度の鞠智城整備事業の開始以降は、鞠智城跡保存整備検討委員会の指導のもと実施している。各次調査における組織等については下記のとおりとなる。なお、所属などは当時のものを記載している。

【第 8 次調査】

調査年度：昭和 61（1986）年度

調査内容：台地裾部の補足測量（航空写真測量）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：丸木保賢（文化課長）　調査総括：隈　昭志（課長補佐）

調査担当：桑原憲彰（参事、主査）

調査事務：林田敏嗣（課長補佐）、柴田和馬（主幹兼経理係長）、森　貴史（参事）

谷喜美子（主任主事）

【第 9 次調査】

調査年度：昭和 62（1987）年度

調査区：長者山調査区（山鹿市菊鹿町米原字長者原 530 番地）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：丸木保賢（文化課長）　調査総括：隈　昭志（課長補佐）

調査担当：桑原憲彰（参事）、勝又俊一（文化財保護主事）、原　葉子（嘱託）

調査事務：林田敏嗣（課長補佐）、松崎厚生（主幹兼経理係長）、谷喜美子（主任主事）

上村祐司（主事）

【第 10 次調査】

調査年度：昭和 63（1988）年度

調査区：宮野礎石群北西側（山鹿市菊鹿町米原字長者原 544、546 番地）

88 － Ⅺ（少監どん）区（山鹿市菊鹿町米原字上原 452-4、452-9 番地）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：江崎　正（文化課長）

調査・整理総括：隈　昭志（教育審議員）、桑原憲彰（主幹・文化財調査第 2 係長）

調査・整理担当：大田幸博（文化財保護主事）、菖蒲和弘（嘱託）、原　葉子（嘱託）

調査事務：林田敏嗣（課長補佐）、松崎厚生（主幹兼経理係長）、上村祐司（主事）、泉野順子（主事）

調査指導：乙益重隆（國學院大學名誉教授）、原口長之（熊本県文化財保護審議会委員）

三島　格（元福岡市立歴史資料館長）、小田富士雄（福岡大学人文学部教授）

田辺哲夫（熊本大学文学部講師）、白木原和美（熊本大学文学部教授）

岡田茂弘（国立歴史民俗博物館考古研究部長）、河原純之（文化庁記念物課主任調査官）

北野　隆（熊本大学工学部教授）、武末純一（北九州市立考古博物館副館長）

板楠和子（九州女学院教諭）、甲元眞之（熊本大学文学部助教授）

出宮徳尚（岡山市教育委員会）

松岡　史、石松好雄、横田賢二郎（以上 3 名　九州歴史資料館）

【第 11 次調査】

調査年度：平成元（1989）年度

調査区：89 －Ⅰ・Ⅱ区（山鹿市菊鹿町米原字長者原 525-4、528-1 番地）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：江崎　正（文化課長）

調査・整理総括：隈　昭志（教育審議員）、桑原憲彰（主幹・文化財調査第 2 係長）

調査・整理担当：大田幸博（文化財保護主事）、西住欣一郎（文化財保護主事）

調査事務：中川義孝（課長補佐）、上村忠道（経理係長）、上村祐司（主事）、泉野順子（主事）

調査指導：乙益重隆（國學院大學名誉教授）、原口長之（熊本県文化財保護審議会委員）

三島　格（元福岡市立歴史資料館長）、小田富士雄（福岡大学人文学部教授）

田辺哲夫（熊本大学文学部講師）、白木原和美（熊本大学文学部教授）

岡田茂弘（国立歴史民俗博物館考古研究部長）、河原純之（文化庁記念物課主任調査官）

北野　隆（熊本大学工学部教授）、武末純一（北九州市立考古博物館副館長）

板楠和子（九州女学院教諭）、甲元眞之（熊本大学文学部助教授）

出宮徳尚（岡山市教育委員会）

松岡　史、石松好雄、横田賢二郎（以上 3 名　九州歴史資料館）

【第 12 次調査】

調査年度：平成 2（1990）年度

調査区：90 －Ⅲ～Ⅹ区（山鹿市菊鹿町米原字長者原 529、525-4、524-1、525-2、546、544、523、515 番地）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：江崎　正（文化課長）

調査・整理総括：隈　昭志（教育審議員）、桑原憲彰（主幹・文化財調査第 2 係長）

調査・整理担当：大田幸博（文化財保護主事）、西住欣一郎（文化財保護主事）

調査事務：中川義孝（課長補佐）、上村忠道（経理係長）、川上勝美（主事）、大広美枝子（主事）

調査指導：乙益重隆（國學院大學名誉教授）、原口長之（熊本県文化財保護審議会委員）

三島　格（元福岡市立歴史資料館長）、小田富士雄（福岡大学人文学部教授）

田辺哲夫（熊本大学文学部講師）、白木原和美（熊本大学文学部教授）

岡田茂弘（国立歴史民俗博物館考古研究部長）、河原純之（文化庁記念物課主任調査官）

北野　隆（熊本大学工学部教授）、武末純一（北九州市立考古博物館副館長）

板楠和子（九州女学院教諭）、甲元眞之（熊本大学文学部助教授）

出宮徳尚（岡山市教育委員会）、松岡　史、石松好雄、横田賢二郎（以上 3 名　九州歴史資料館）

【第 13 次調査】

調査年度：平成 3（1991）年度

調査区：12 ～ 18 調査区（山鹿市菊鹿町米原字長者原 499、500、501-1、511-1、498-1、502-1、504 番地）

調査期間：平成 3（1991）年 9 月中旬～平成 4（1992）年 3 月 31 日

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：大塚正信（文化課長）

調査・整理総括：隈　昭志（教育審議員）、松本健郎（文化財調査第 2 係長）

調査・整理担当：大田幸博（参事）、山城敏昭（文化財保護主事）、福原博信（嘱託）

石工みゆき（嘱託）、溝口真由美（嘱託）

調査事務：松崎厚生（課長補佐）、木下英治（経理係長）、川上勝美（主事）、大広美枝子（主事）

調査指導：岡田茂弘（国立歴史民俗博物館考古研究部長）、小田富士雄（福岡大学人文学部教授）

河原純之（文化庁記念物課主任調査官）、北野　隆（熊本大学工学部教授）

甲元眞之（熊本大学文学部助教授）、澤村　仁（九州芸術工科大学教授）
白木原和美（熊本大学文学部教授）、杉村彰一（熊本北高校教諭）
武末純一（北九州市立考古博物館副館長）、田辺哲夫（熊本大学文学部講師）
坪井清足（（財）大阪文化財センター理事長）
出宮徳尚、乗岡　実（以上 2 名　岡山市教育委員会）
原口長之（熊本県文化財保護審議会委員）、三島　格（元福岡市立歴史資料館長）

【第 14 次調査】

調査年度：平成 4（1992）年度
調査区：西側土塁線（山鹿市菊鹿町米原字長者原 540、563、566、567、572 番地、木野字蛙石 1165、2107 番地・米原字飛渡 609-1・609-2 番地・米原字長者原 639、641 番地ほか）・19-1、2 調査区（山鹿市菊鹿町米原字長者原 519-1 番地）・20 調査区（米原字上原 451-3、451-15、451-16 番地）
調査期間：平成 4（1992）年 7 月～ 8 月・平成 4（1992）年 10 月末～平成 5（1993）年 3 月
調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：大塚正信（文化課長）
調査・整理総括：隈　昭志（教育審議員）、松本健郎（文化財調査第 2 係長）
調査・整理担当：大田幸博（参事）、山城敏昭（文化財保護主事）
調査事務：松崎厚生（課長補佐）、木下英治（経理係長）、高濱保子（主事）
調査指導：岡田茂弘（国立歴史民俗博物館考古研究部長）、小田富士雄（福岡大学人文学部教授）
河原純之（文化庁記念物課主任調査官）、武末純一（北九州市立考古博物館副館長）
甲元眞之（熊本大学文学部助教授）、出宮徳尚、乗岡　実（以上 2 名　岡山市教育委員会）
田辺哲夫（熊本大学文学部講師）、三島　格（元福岡市立歴史資料館長）

【第 15 次調査】

調査年度：平成 5（1993）年度
調査区：21 ～ 36 調査区（山鹿市菊鹿町米原字上原 452-5、452-9、452-4、452-3、452-2、451-9、451-8、452-6、451-6、451-5、451-4、451-3、459-2 番地、米原字三枝 443-1 番地、米原字長者原 521-1、521-2、512 番地）
調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：大塚正信（文化課長）
調査・整理総括：平野芳久（教育審議員）
松本健郎（文化財調査第 2 係長）、島津義昭（文化財調査第 1 係長）
調査・整理担当：大田幸博（参事）、坂口圭太郎（文化財保護主事）、岡本勇人（嘱託）
調査事務：松崎厚生（課長補佐）、木下英治（経理係長）、高濱保子（参事）、中村幸宏（主事）
相馬治久（主事）
調査指導：岡田茂弘（国立歴史民俗博物館考古研究部長）、河原純之（文化庁記念物課主任調査官）
坪井清足（（財）大阪文化財センター理事長）
牛川善幸（奈良国立文化財研究所・飛鳥藤原宮跡発掘調査部長）
小田富士雄（福岡大学人文学部教授）、武末純一（福岡大学人文学部助教授）
甲元眞之（熊本大学文学部助教授）、田辺哲夫（熊本大学文学部講師）
出宮徳尚、乗岡　実（岡山市教育委員会）、原口長之（熊本県文化財保護審議会委員）
三島　格（元福岡市立歴史資料館長）、杉村彰一（熊本北高校教諭）

【第 16 次調査】

調査年度：平成 6（1994）年度

調査区：深迫門跡（菊池市木野字深迫 1901 番地）

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：桑山裕好（文化課長）

調査・整理総括：島津義昭（主幹・文化財調査第 1 係長）

調査・整理担当：大田幸博（参事）、北原美和子（嘱託）

調査事務：白井哲哉（課長補佐）、丸山秀人（課長補佐）、木下英治（主幹・経理係長）
高濱保子（参事）、中村幸宏（参事）、緒方宣成（主任主事）、高宮優美（主任主事）

鞠智城跡保存整備検討委員会：
堀内清治（熊本県文化財保護審議会会長・熊本工業大学教授）
坪井清足（（財）大阪文化財センター理事長）
岡田茂弘（国立歴史民俗博物館情報資料研究部長）
小田富士雄（福岡大学人文学部教授）
河原純之（奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター長）
澤村　仁（愛知みずほ大学教授）
甲元眞之（熊本大学文学部助教授）
牛川善幸（奈良国立文化財研究所・飛鳥藤原宮跡発掘調査部長）

調査指導：武末純一（福岡大学文学部助教授）

【第 17 次調査】

調査年度：平成 7（1995）年度

調査区：95 －道路区・長者原Ⅰ区（山鹿市菊鹿町米原字長者原 503-1、旧字上原 444-4 番地）

調査期間：平成 7（1995）年 4 月 17 日～ 6 月 9 日・平成 7（1995）年 6 月 23 日～ 12 月 27 日

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：桑山裕好（文化課長）

調査・整理総括：丸山秀人（課長補佐）、大田幸博（文化財整備係長）

調査・整理担当：西住欣一郎（文化財保護主事）、最上　敏（文化財保護主事）、亀田　学（学芸員）
帆足俊文（学芸員）

調査事務：白井哲哉（教育審議員）、藤本和夫（主幹・経理係長）、高濱保子（参事）
緒方宣成（参事）、東　修（主事）

鞠智城跡保存整備検討委員会：
堀内清治（熊本県文化財保護審議会会長・熊本工業大学教授）
坪井清足（（財）大阪府文化財調査研究センター理事長）
岡田茂弘（国立歴史民俗博物館教授）
小田富士雄（福岡大学人文学部教授）
河原純之（千葉大学文学部教授）
澤村　仁（愛知みずほ大学教授）
甲元眞之（熊本大学文学部教授）
北野　隆（熊本大学工学部教授）

調査指導：三島　格（肥後考古学会会長）、田辺哲夫（玉名市立博物館館長）
武末純一（福岡大学文学部助教授）、出宮徳尚、乗岡　実（以上 2 名　岡山市教育委員会）

【第 18 次調査】

調査年度：平成 8（1996）年度

調査区：長者原Ⅱ～Ⅸ区（山鹿市菊鹿町米原字長者原 497-1、518、512、501-1、499、500、498-1、502-1、510-1 番地）・長者原地区北側谷部（山鹿市菊鹿町米原字長者原 553-1、556 番地ほか）

調査期間：平成 8（1996）年 4 月 10 日～ 12 月 27 日

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：桑山裕好（文化課長）

調査・整理総括：丸山秀人（教育審議員）、大田幸博（主幹・文化財整備係長）

調査・整理担当：西住欣一郎（文化財保護主事）、最上　敏（文化財保護主事）、北原美枝子（嘱託）

調査事務：渕上重喜（教育審議員）、江尻靖子（総務係長）、高宮優美（参事）、緒方宣成（参事）
岸本誠司（主事）、東　修（主事）

鞠智城跡保存整備検討委員会：
堀内清治（熊本県文化財保護審議会会長・熊本工業大学教授）
坪井清足（（財）大阪府文化財調査研究センター理事長）
岡田茂弘（国立歴史民俗博物館教授）
小田富士雄（福岡大学人文学部教授）
澤村　仁（愛知みずほ大学教授）
甲元眞之（熊本大学文学部教授）
北野　隆（熊本大学工学部教授）

【第 19 次調査】

調査年度：平成 9（1997）年度

調査区：長者原Ⅲ区・長者原Ⅹ区（山鹿市菊鹿町米原字長者原 497-1、518、688-1、689 番地）・貯水池跡 28 トレンチ（山鹿市菊鹿町米原字長者原 553-1、556 番地）

調査期間：平成 9（1997）年 5 月 12 日～平成 10（1998）年 3 月 31 日

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：豊田貞二（文化課長）

調査・整理総括：丸山秀人（教育審議員）、大田幸博（主幹・文化財整備係長）

調査・整理担当：園村辰実（文化財保護主事）、西住欣一郎（文化財保護主事）、古閑敬士（嘱託）

調査事務：石原昭宏（課長補佐）、江尻靖子（総務係長）、緒方宣成（参事）、岸本誠司（主事）
川口久夫（主事）、東　修（主事）

鞠智城跡保存整備検討委員会：
堀内清治（熊本県文化財保護審議会会長・熊本工業大学教授）
坪井清足（（財）大阪府文化財調査研究センター理事長）
岡田茂弘（国立歴史民俗博物館教授）
小田富士雄（福岡大学人文学部教授）
河原純之（千葉大学文学部教授）
澤村　仁（愛知みずほ大学教授）
甲元眞之（熊本大学文学部教授）
北野　隆（熊本大学工学部教授）

調査指導：平川　南（国立歴史民俗博物館教授）

【第 20 次調査】

調査年度：平成 10（1998）年度

調査区：貯水池跡 7 トレンチ・28 トレンチ A・B 地区（山鹿市菊鹿町米原字長者原 556 番地）・堀切門跡 1 ～ 7 トレンチ（菊池市木野字堀切 1620 番地、木野字大堀切 1775-1 番地）

調査期間：平成 10（1998）年 4 月 2 日～平成 11（1999）年 3 月 31 日

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：豊田貞二（文化課長）

調査・整理総括：川上康治（課長補佐）、大田幸博（主幹・文化財整備係長）

調査・整理担当：園村辰実（参事）、西住欣一郎（参事）、古閑敬士（嘱託）

調査事務：伊津野　博（課長補佐）、小斉久代（総務係長）、緒方宣成（参事）、高添直美（主任主事）
岸本誠司（主事）、川口久夫（主事）

鞠智城跡保存整備検討委員会：
堀内清治（熊本県文化財保護審議会会長・熊本工業大学教授）
坪井清足（（財）大阪府文化財調査研究センター理事長）
岡田茂弘（国立歴史民俗博物館教授）
小田富士雄（福岡大学教授）
河原純之（千葉大学文学部教授）
澤村　仁（愛知みずほ大学教授）
甲元眞之（熊本大学文学部教授）
北野　隆（熊本大学工学部教授）

調査指導：平川　南（国立歴史民俗博物館教授）

【第 21 次調査】

調査年度：平成 11（1999）年度

調査区：貯水池跡 28 トレンチ D ～ F 地区（山鹿市菊鹿町米原字長者原 553-1 番地）・堀切門跡 8 ～ 14 トレンチ（菊池市木野字堀切 1620 番地、木野字大堀切 1775-1 番地）

調査期間：平成 11（1999）年 4 月～ 12 月

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：豊田貞二（文化課長）

調査・整理総括：島津義昭（課長補佐）、大田幸博（主幹・文化財整備係長）

調査・整理担当：西住欣一郎（参事）、矢野裕介（学芸員）、古閑敬士（嘱託）

調査事務：川上康治（課長補佐）、小斉久代（総務係長）、廣瀬泰之（参事）、緒方宣成（参事）
小佐井栄一（主任主事）、川口久夫（主事）

鞠智城跡保存整備検討委員会：
堀内清治（熊本県文化財保護審議会会長・熊本工業大学教授）
坪井清足（（財）大阪府文化財調査研究センター理事長）
岡田茂弘（東北歴史博物館館長）
小田富士雄（福岡大学人文学部教授）
河原純之（千葉大学文学部教授）
澤村　仁（愛知みずほ大学教授）
甲元眞之（熊本大学文学部教授）
北野　隆（熊本大学工学部教授）

調査指導：平川　南（国立歴史民俗博物館教授）

【第 22 次調査】

調査年度：平成 12（2000）年度

調査区：貯水池跡 28 トレンチ E・F 地区（山鹿市菊鹿町米原字長者原 553-1 番地）・堀切門跡 15 ～ 21 トレンチ（菊池市木野字堀切 1620 番地、木野字大堀切 1775-1 番地）

調査期間：平成 12（2000）年 4 月 17 日～平成 13（2001）年 3 月 29 日

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：阪井大文（文化課長）

調査・整理総括：大田幸博（課長補佐）

調査・整理担当：西住欣一郎（参事）、矢野裕介（学芸員）、古閑敬士（嘱託）

調査事務：川上康治（課長補佐）、中村幸宏（主幹総務係長）、広瀬泰之（参事）、上村修治（参事）
小佐井栄一（主任主事）、杉村輝彦（主事）

鞠智城跡保存整備検討委員会：
堀内清治（熊本県文化財保護審議会会長・熊本大学名誉教授）
坪井清足（元興寺文化財研究所所長）
岡田茂弘（東北歴史博物館館長）
小田富士雄（福岡大学人文学部教授）
澤村　仁（九州工業大学名誉教授）
甲元眞之（熊本大学文学部教授）
北野　隆（熊本大学工学部教授）

調査指導：田中淳也（長崎県美津島町教育委員会）

【第 23 次調査】

調査年度：平成 13（2001）年度

調査区：南側土塁線 A・B 地点（山鹿市菊鹿町木野字堂の下 1982、1984 番地・木野字池の尾 1998、1999-1、2001 番地、木野字北上永田 1068、1069 番地）・貯水池跡 28 トレンチ F・G 地区・37 ～ 39 トレンチ（山鹿市菊鹿町米原字長者原 553-1、581-1、582-1 番地）・長者山西地区（山鹿市菊鹿町米原字長者原 531-1、531-2 番地）・堀切門跡 22・23 トレンチ（菊池市木野字堀切 1620 番地、木野字大堀切 1775-1 番地）

調査期間：平成 13（2001）年 5 月 14 日～平成 14（2002）年 3 月 19 日

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：阪井大文（文化課長）

調査総括：大田幸博（課長補佐）

調査・整理担当：村崎孝宏（参事）、矢野裕介（主任学芸員）、古閑敬士（嘱託）、真下真祥（嘱託）

調査事務：小田信也（課長補佐）、中村幸宏（主幹・総務係長）、廣瀬泰之（参事）、上村修治（参事）
小佐井栄一（主任主事）、杉村輝彦（主事）

鞠智城跡保存整備検討委員会：
堀内清治（熊本大学名誉教授）
坪井清足（元興寺文化財研究所所長）
岡田茂弘（東北歴史博物館館長）
小田富士雄（福岡大学人文学部教授）
澤村　仁（九州工業大学名誉教授）
甲元眞之（熊本大学文学部教授）

調査指導：出宮徳尚（岡山市教育委員会）

【第 24 次調査】

調査年度：平成 14（2002）年度

調査区：南側土塁線 B 地点（山鹿市菊鹿町木野字池の尾 1998、1999-1、2001 番地、木野字北上永田 1068、1069 番地）・長者山西地区（山鹿市菊鹿町米原字長者原 531-1、531-2、534 番地）・貯水池跡 40 トレンチ A 地区（山鹿市菊鹿町米原字屋敷 640、641 番地）

調査期間：平成 14（2002）年 10 月 15 日～平成 15（2003）年 2 月 21 日

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：古澤哲男（熊本県立装飾古墳館館長）

調査・整理総括：大田幸博（熊本県立装飾古墳館副館長・歴史公園鞠智城・温故創生館館長）

調査・整理担当：村﨑孝宏（参事）、矢野裕介（主任学芸員）、原口隆志（主事　菊鹿町教育委員会）
中山　圭（嘱託）

調査事務：田中良幸（文化財整備交流課長）、上村修治（参事）

鞠智城跡保存整備検討委員会：
河原純之（川村学園女子大学教授）
岡田茂弘（東北歴史博物館館長）
小田富士雄（福岡大学人文学部教授）
甲元眞之（熊本大学文学部教授）
安原啓示（元文化庁主任調査官）
坂上康俊（九州大学大学院教授）
板楠和子（九州ルーテル学院大学助教授）
小西龍三郎（九州造形短期大学教授）
今村克彦（熊本城復元専門員）

【第 25 次調査】

調査年度：平成 15（2003）年度

調査区：西側土塁線 1 ～ 10 トレンチ（山鹿市菊鹿町米原字長者原 540、563、566、567、572 番地、木野字蛙石 1165、2107 番地・米原字飛渡 609-1・609-2 番地）・貯水池跡 40 トレンチ B 地区（山鹿市菊鹿町米原字長者原 639、641 番地）

調査期間：平成 15（2003）年 5 月 13 日～平成 16（2004）年 3 月 17 日

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：小田信也（熊本県立装飾古墳館館長）

調査・整理総括：大田幸博（熊本県立装飾古墳館副館長・歴史公園鞠智城・温故創生館館長）

調査・整理担当：村﨑孝宏（参事）、矢野裕介（主任学芸員）、原口隆志（主事　菊鹿町教育委員会）
中山　圭（嘱託）

調査事務：田中良幸（文化財整備交流課長）、上村修治（参事）

鞠智城跡保存整備検討委員会：
河原純之（川村学園女子大学教授）
岡田茂弘（国立歴史民俗博物館名誉教授）
小田富士雄（福岡大学名誉教授）
甲元眞之（熊本大学文学部教授）
安原啓示（元文化庁主任調査官）
板楠和子（九州ルーテル学院大学助教授）
小西龍三郎（元九州造形短期大学教授）

今村克彦（熊本城復元専門員）

調査指導：出宮徳尚、乗岡　実（以上 2 名、岡山市教育委員会）

【第 26 次調査】

調査年度：平成 16（2004）年度

調査区：池ノ尾門跡（山鹿市菊鹿町木野字池の尾 2007、2008、2009、2083-2 番地）・貯水池跡池尻部（山鹿市菊鹿町米原字屋敷 636 番地）

調査期間：平成 16（2004）年 7 月 26 日～平成 17（2005）年 3 月 30 日

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：小田信也（熊本県立装飾古墳館館長）

調査・整理総括：大田幸博（熊本県立装飾古墳館副館長・歴史公園鞠智城・温故創生館館長）

調査・整理担当：村﨑孝宏（参事）、矢野裕介（主任学芸員）、中山　圭（嘱託）、堀　綾（嘱託）
大村ひかり（嘱託）

調査事務：廣瀬泰之（文化財整備交流課長）、小佐井栄一（主任主事）

鞠智城跡保存整備検討委員会：

河原純之（川村学園女子大学教授）
岡田茂弘（国立歴史民俗博物館名誉教授）
安原啓示（元文化庁主任調査官）
小田富士雄（福岡大学名誉教授）
板楠和子（九州ルーテル学院大学教授）
小西龍三郎（元九州造形短期大学教授）
坂上康俊（九州大学大学院教授）
今村克彦（熊本城復元専門員）

調査指導：西谷　正（九州大学名誉教授）、日野尚志（佐賀大学名誉教授）
出宮徳尚、乗岡　実（以上 2 名、岡山市教育委員会）

【第 27 次調査】

調査年度：平成 17（2005）年度

調査区：池ノ尾門跡（山鹿市菊鹿町木野字池の尾 2007、2008、2009、2083-2 番地）

調査期間：平成 17（2005）年 6 月 29 日～平成 18（2006）年 3 月 24 日

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：小田信也（熊本県立装飾古墳館館長）

調査・整理総括：大田幸博（熊本県立装飾古墳館副館長・歴史公園鞠智城・温故創生館館長）

調査・整理担当：村﨑孝宏（参事）、矢野裕介（主任学芸員）、中山　圭（嘱託）、堀　綾（嘱託）
大村ひかり（嘱託）

調査事務：廣瀬泰之（文化財整備交流課長）、小佐井栄一（主任主事）

鞠智城跡保存整備検討委員会：

河原純之（川村学園女子大学教授）
岡田茂弘（国立歴史民俗博物館名誉教授）
安原啓示（元文化庁主任調査官）
小田富士雄（福岡大学名誉教授）
板楠和子（九州ルーテル学院大学教授）
小西龍三郎（元九州造形短期大学教授）
坂上康俊（九州大学大学院教授）

今村克彦（熊本城復元専門員）

調査指導：西谷　正（九州大学名誉教授）、日野尚志（佐賀大学名誉教授）

出宮徳尚、乗岡　実（以上 2 名、岡山市教育委員会）

【第 28 次調査】

調査年度：平成 18（2006）年度

調査区：深迫門跡 1 ～ 11 トレンチ（菊池市木野字深迫 1901 番地）

調査期間：平成 18（2006）年 8 月 22 日～平成 19（2007）年 3 月 30 日

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：大田幸博（熊本県立装飾古墳館館長）

調査・整理総括：木﨑康弘（熊本県立装飾古墳館副館長・歴史公園鞠智城・温故創生館館長）

調査・整理担当：矢野裕介（主任学芸員）、長尾至明（文化財保護主事）、前川真由美（嘱託）

大村ひかり（嘱託）

調査事務：松川晋二（主幹・文化財整備交流課長）、小佐井栄一（主任主事）

鞠智城跡保存整備検討委員会：

河原純之（元千葉大学教授）

岡田茂弘（国立歴史民俗博物館名誉教授）

安原啓示（元文化庁主任調査官）

小田富士雄（福岡大学名誉教授）

板楠和子（九州ルーテル学院大学教授）

小西龍三郎（元九州造形短期大学教授）

坂上康俊（九州大学大学院教授）

今村克彦（熊本城復元専門員）

調査指導：西谷　正（九州大学名誉教授）、亀田修一（岡山理科大学教授）

出宮徳尚、乗岡　実（以上 2 名、岡山市教育委員会）

【第 29 次調査】

調査年度：平成 19（2007）年度

調査区：貯水池跡 41 トレンチ（山鹿市菊鹿町米原字屋敷 636、637 番地）・南側土塁線 A 地点（山鹿市菊鹿町木野字堂の下 1982、1984 番地）・深迫門跡西側平坦部（山鹿市菊鹿町木野字堂の下 1914 番地・菊池市木野字深迫 1901 番地）・南外郭線平坦部（菊池市木野字大堀切 1775-1 番地）

調査期間：平成 19（2007）年 7 月 3 日～平成 20（2008）年 3 月 28 日

調査主体　熊本県教育委員会　　調査責任者：大田幸博（熊本県立装飾古墳館館長）

調査・整理総括：木﨑康弘（熊本県立装飾古墳館副館長・歴史公園鞠智城・温故創生館館長）

調査・整理担当：矢野裕介（主任学芸員）、長尾至明（文化財保護主事）、前川真由美（嘱託）

大村ひかり（嘱託）

調査事務：宮崎秀俊（主幹・文化財整備交流課長）、小佐井栄一（主任主事）

鞠智城跡保存整備検討委員会：

河原純之（元千葉大学教授）

岡田茂弘（国立歴史民俗博物館名誉教授）

安原啓示（元文化庁主任調査官）

小田富士雄（福岡大学名誉教授）

板楠和子（九州ルーテル学院大学教授）

小西龍三郎（元九州造形短期大学教授）
坂上康俊（九州大学大学院教授）
今村克彦（熊本県文化財保護審議会委員）

調査指導：西谷　正（九州大学名誉教授）、亀田修一（岡山理科大学教授）
朽津信明（東京文化財研究所）、出宮徳尚、乗岡　実（以上 2 名　岡山市教育委員会）

【第 30 次調査】

調査年度：平成 20（2008）年度

調査区：貯水池跡 41 トレンチ（山鹿市菊鹿町米原字屋敷 636、637 番地）・池ノ尾門跡（山鹿市菊鹿町木野字池の尾 2008、2009 番地）

調査期間：平成 20（2008）年 6 月 25 日～平成 21（2009）年 3 月 16 日

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：大田幸博（熊本県立装飾古墳館館長）

調査・整理総括：木﨑康弘（熊本県立装飾古墳館副館長・歴史公園鞠智城・温故創生館館長）

調査・整理担当：矢野裕介（主任学芸員）、長尾至明（文化財保護主事）、前川真由美（嘱託）
大村ひかり（嘱託）

調査事務：島浦拓夫（主幹・文化財整備交流課長）、小佐井栄一（参事）

鞠智城跡保存整備検討委員会：
河原純之（元千葉大学教授）
岡田茂弘（国立歴史民俗博物館名誉教授）
安原啓示（元文化庁主任調査官）
小田富士雄（福岡大学名誉教授）
板楠和子（九州ルーテル学院大学教授）
小西龍三郎（元九州造形短期大学教授）
坂上康俊（九州大学大学院教授）
今村克彦（熊本県文化財保護審議会委員）

調査指導：笹山晴生（東京大学名誉教授）、佐藤　信（東京大学大学院教授）
上原真人（京都大学大学院教授）、吉井秀夫（京都大学大学院准教授）
古閑三博（熊本県文化財保護審議会委員）

【第 31 次調査】

調査年度：平成 21（2009）年度

調査区：貯水池跡 41 トレンチ（山鹿市菊鹿町米原字屋敷 636、637 番地）

調査期間：平成 21（2009）年 5 月 13 日～平成 22（2010）年 3 月 31 日

調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：大田幸博（熊本県立装飾古墳館館長）

調査・整理総括：川上勝美（熊本県立装飾古墳館副館長・歴史公園鞠智城・温故創生館館長）

調査・整理担当：矢野裕介（参事）、木村龍生（主任学芸員）、前川真由美（嘱託）
大村ひかり（嘱託）

調査事務：島浦拓夫（主幹・文化財整備交流課長）、稼農久芳（参事）

鞠智城跡保存整備検討委員会：
河原純之（元千葉大学教授）
岡田茂弘（国立歴史民俗博物館名誉教授）
安原啓示（元文化庁主任調査官）

小田富士雄（福岡大学名誉教授）
板楠和子（九州ルーテル学院大学教授）
小西龍三郎（元九州造形短期大学教授）
坂上康俊（九州大学大学院教授）
今村克彦（熊本県文化財保護審議会委員）
調査指導：亀田修一（岡山理科大学教授）、工楽善一（大阪府立狭山池博物館館長）
西谷　正（九州大学名誉教授）、林　重徳（佐賀大学名誉教授）
植田隆司（大阪府立狭山池博物館）

【第 32 次調査】

調査年度：平成 22（2010）年度
調査区：池ノ尾門跡（山鹿市菊鹿町木野字池の尾 2008、2009 番地）
調査期間：平成 22（2010）年 7 月 13 日～平成 23（2011）年 3 月 30 日
調査主体：熊本県教育委員会　　調査責任者：大田幸博（熊本県立装飾古墳館館長）
調査・整理総括：大塚敏彦（熊本県立装飾古墳館副館長・歴史公園鞠智城・温故創生館館長）
調査・整理担当：矢野裕介（参事）、木村龍生（主任学芸員）、能登原孝道（学芸員）
前川真由美（嘱託・調査）、大村ひかり（嘱託）、内野未稀（嘱託）
調査事務：河北公児（主幹・文化財整備交流課長）、稼農久芳（参事）
鞠智城跡保存整備検討委員会：
河原純之（元千葉大学教授）
岡田茂弘（国立歴史民俗博物館名誉教授）
小田富士雄（福岡大学名誉教授）
板楠和子（九州ルーテル学院大学教授）
小西龍三郎（元九州造形短期大学教授）
坂上康俊（九州大学大学院教授）
今村克彦（熊本県文化財保護審議会委員）
調査指導：亀田修一（岡山理科大学教授）、西谷　正（九州大学名誉教授）
林　重徳（佐賀大学名誉教授）、岩永省三（九州大学総合研究博物館教授）

第 4 節　調査の経過

（1）調査の再開

昭和 61（1986）年度に入り、国指定に向けた文化庁国庫補助事業による重要遺跡確認調査が再開された。まず、着手したのは、昭和 57（1982）年度時に作成した地形図に米原台地の裾部までを補足する航空写真撮影による測量調査（第 8 次調査）であった。これにより遺跡全体の地形的把握が可能となり、続く昭和 62（1987）年度の第 9 次調査から本格的な発掘調査が開始された。

第 9 次調査（昭和 62 年度）では長者山礎石群（長者山調査区）の調査が実施され、布目瓦や多量の炭化米が出土する成果を挙げており、炭化米の ^{14}C 年代測定を実施したところ、暦年代で西暦 650 ± 20 年の測定結果が得られている。続く第 10 次調査（昭和 63 年度）では、長者山北東側裾部、少監どん地区（88 － Ⅺ区）の調査が実施され、礎石・掘立柱併用建物跡 2 棟（11、12 号建物跡）と掘立柱建物跡 4 棟（13 ～ 15・19 号建物跡）が検出された。城跡地内で掘立柱建物跡の存在が明らかとなった点で画期的な成果といえる。第 11 次調査（平成元年度）では、長者山東側裾部に位置する宮野礎石群（49 号建物跡）周辺の調査（89 － Ⅰ・Ⅱ区）

が実施され、掘立柱建物跡３棟（１～３号建物跡）、礎石建物に伴う整地層（４号建物跡）が検出され、さらに鞠智城造営以前の６世紀後半～７世紀前半段階の竪穴住居跡・掘立柱建物跡が検出された。

（2）調査の拡大

平成２（1990）年度から平成４（1992）年度にかけて実施した第 12 ～ 14 次調査では、従来の文化庁国庫補助事業による重要遺跡確認調査に県の特別調査費が加わり、調査面積が飛躍的に拡大した。これは、佐賀県の吉野ケ里遺跡に匹敵する熊本県内の遺跡として鞠智城跡が選定されたことによるもので、将来的な遺跡整備を意図するものであった。

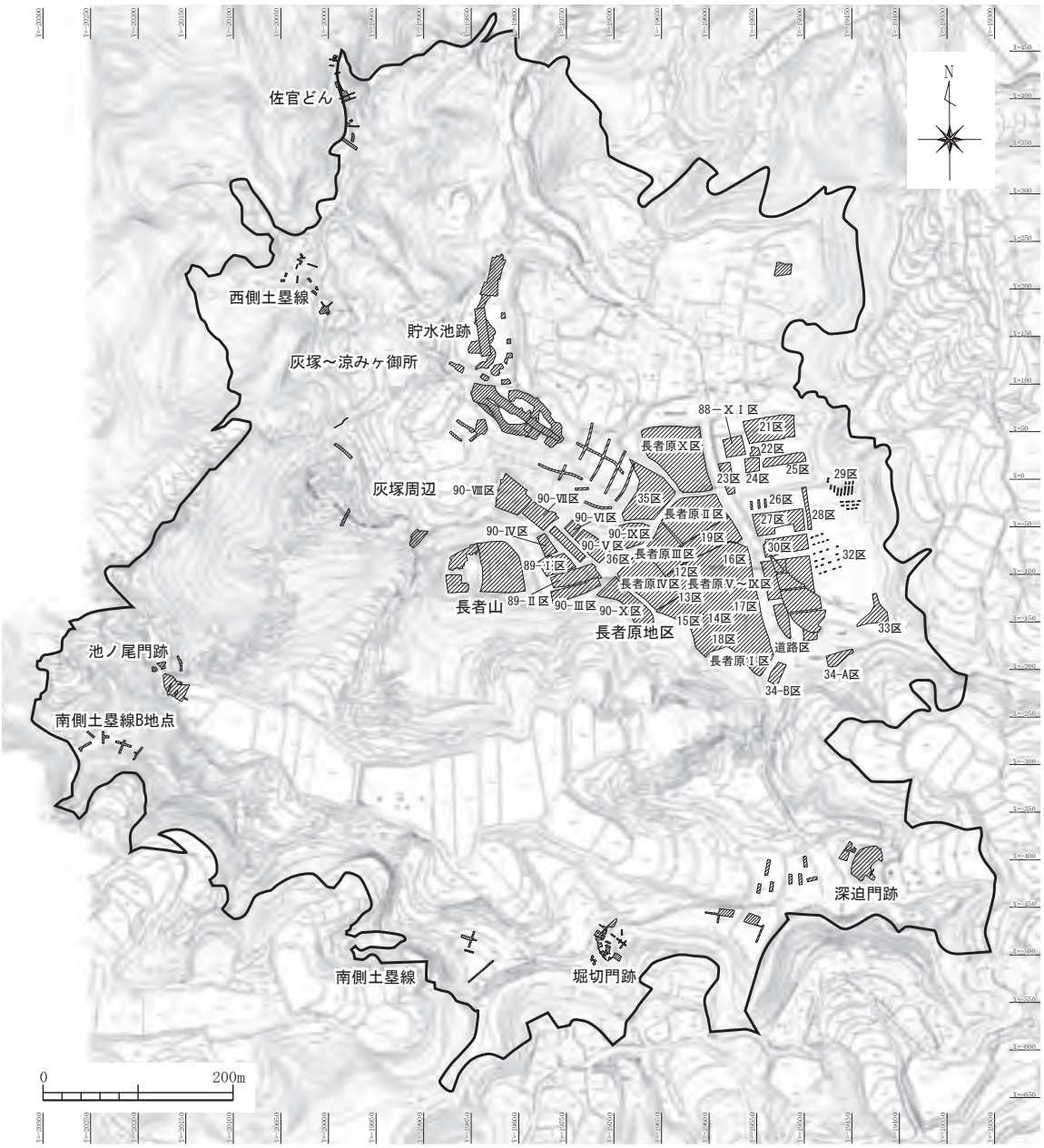

第２図　各調査区の位置（S=1/10000）

鞠智城跡の中枢域である長者原・上原地区を中心に調査が進められ、第12次調査（平成2年度）では、長者山東側裾部一帯（90－Ⅲ～Ⅹ区）を中心とする調査が実施され、第10･11次で検出された建物跡も含めて、総数19棟分（1～19号建物跡）の建物遺構が把握された。続く第13次調査（平成3年度）では、長者原地区東側一帯及び中央部高台(12～18調査区)の調査が実施され､国内の古代山城では初となる八角形建物跡(30～33号建物跡）を検出した。第14次調査（平成4年度）では長者原地区東側の調査（19・20調査区）が実施され、9世紀後半代の礎石建物跡（36号建物跡）が検出でき、鞠智城跡の終末期の様相が初めて明らかとなった。また、西側土塁線各所の調査も併せて実施され、涼みケ御所の周囲に中世城郭の腰曲輪的景観が認められた。

結果的に、総数50棟にも及ぶ建物跡（1～50号建物跡）が把握され、鞠智城跡の城内施設の解明に大きな進展をみせた。

(3)『鞠智城跡保存整備基本計画』の策定

平成5（1993）年度からは、従来の文化庁国庫補助事業による重要遺跡確認調査に戻り、第15次調査（平成5年度）では上原地区（21～34調査区）の調査が実施され、上原地区の南域に遺構の空白地帯があることが判明し、第16次調査（平成6年度）では深迫門跡において版築土塁の存在が初めて明らかとなるなど、一定の成果を挙げた。一方、平成5（1993）年に策定した熊本県の総合計画「ゆたかさ多彩『生活創造』くまもと」の中で、その重点課題の一つとして、「歴史公園化を目指した鞠智城跡の調査・整備を促進する」ことが位置づけられた。これにより、堀内清治氏（熊本大学工学部教授）を座長とする鞠智城跡保存整備検討委員会（委員7名）が組織され、平成6（2004）年度に『鞠智城跡保存整備基本計画』（計画期間：平成6～13年度）を策定した。平成7（1995）年度の第17次調査からは、これに基づき、特に長者原地区の遺構の把握を目的とする調査を実施することとなった。

第17次調査（平成7年度）から第19次調査（平成9年度）にかけては､長者原地区を中心とする調査（長者原Ⅰ～Ⅹ区）が実施され、総数17棟の建物跡（51～67号建物跡）を新たに検出し、遺構の切り合い関係から建物跡に4期の変遷が認められることが確認された。一方、平成8（1996）年度には長者原地区の北側谷部において公園整備に伴う調整池の設置が計画されたが、事前の確認調査を行ったところ、国内の古代山城では初となる5300㎡に及ぶ貯水池跡が発見された。池跡内からは、「秦人忍□(米カ)五斗」銘の付札木簡が出土するなど、その重要性から第19次調査（平成9年度）以降も、貯水池跡の調査が継続することとなった。第19次調査では、貯水池跡の中程に取り付く北西側の小谷開口部から取水口・石敷遺構（7トレンチ）が検出された。

第20次調査（平成10年度）から第23次調査（平成13年度）にかけては、貯水池跡の継続調査に加え、堀切門跡、南側土塁線、長者山の調査が併せて実施された。貯水池跡では、第20次調査（平成10年度）で貯木場跡（28トレンチA・B地区)、第21次調査（平成11年度）で柱穴列（28トレンチE・F地区)、第22次調査（平成12年度）で木組遺構（28トレンチC・F地区)・堤防状遺構（28トレンチC地区)、第23次調査（平成13年度）で池跡北西側の小谷から礎石建物跡1棟（67号建物跡）に加え、掘立柱建物跡1棟（68号建物跡）が検出された。一方、第20次調査（平成10年度）から第23次調査（平成13年度）にかけて実施した堀切門跡の調査では､2段構造の城壁､道路跡､門の支柱穴と考えられる柱掘方1基が検出された。また、第23次調査では、長者山西地区と南側土塁線西端部の調査が実施され、長者山西地区から4棟の建物跡（69～72号建物跡）が検出され、南側土塁線西端部の調査では版築土塁の存在が明らかとなる成果を挙げた。

（4）『第２次鞠智城跡保存整備基本計画』の策定

『鞠智城跡保存整備基本計画』の計画期間の終了に伴い、平成 14（2002）年３月、『第２次鞠智城跡保存整備基本計画』（計画期間：平成 14 ～ 23 年度）が策定された。長者原地区の調査はほぼ終息していたことから、当計画では、鞠智城跡の全容解明における次なる課題として、貯水池跡、城門跡（深迫門跡、池ノ尾門跡）、土塁線（南側、西側）の構造解明に係る調査が挙げられた。平成 14（2002）年度からはこれらの調査が重点

第３表　発掘調査年表（1）

年度	次	地区	遺構など	概　　要
1986 （S61）	8	長者原ほか		・城域の補足測量を実施。
1987 （S62）	9	長者山	45 ～ 48 号建物跡	・長者山礎石群の調査を実施。＊多量の炭化米と瓦が出土。
1988 （S63）	10	長者原 上原	11 ～ 15 号建物跡 19 号建物跡	【長者山東側裾部一帯、少監どん地区（88 －Ⅹ Ⅰ区）】 ・長者山東側裾部において、礎石・掘立柱併用建物跡２棟（11、12 号）、掘立柱建物跡３棟（13 ～ 15 号）を検出。 ・少監どん地区において掘立柱建物跡（19 号）を検出。 ・城跡内で初めて掘立柱建物跡の存在を確認。
1989 （H １）	11	長者原	１～４号建物跡	【長者山東側裾部一帯（89 －Ⅰ・Ⅱ区）】 ・長者山東側裾部において、掘立柱建物跡３棟（１～３号）、礎石建物に伴う整地層（４号）を検出。 ・４号→３号への変遷を確認
1990 （H ２）	12	長者原	５～ 10 号建物跡 16 ～ 18 号建物跡 11 ～ 15 号建物跡	【長者山東側裾部一帯（89 －Ⅰ・Ⅱ区、90 －Ⅲ～Ⅹ区）】 ・県の特別調査費による重要遺跡確認調査も加わり、調査面積が大幅に増大。 ・長者山東側裾部において掘立柱建物跡９棟（５～ 10 号、16 ～ 18 号）を検出。 ・３間 10 間の城跡内最大の掘立柱建物跡（16 号）を検出。 ・18 号→ 17 号への変遷を確認。 ・16 号、17 号は並列することから同時期と判断。 ・11 ～ 15 号建物跡の再調査を実施。
1991 （H ３）	13	長者原	20 ～ 35 号建物跡	【長者原地区東側一帯・中央部高台（12 ～ 18 区）】 ・掘立柱建物跡６棟（24 ～ 28・35 号）、礎石建物跡５棟（20 ～ 23・34 号）、掘立柱・礎石併用１棟（29 号）を検出。 ・南北２ヶ所で、掘立柱３棟（31 ～ 33 号）、礎石１棟（30 号）の八角形建物跡を検出。南側 32 号→ 33 号、北側 31 号→ 30 号の変遷が認められ、南側は再建期も含めて８世紀を下らないとの見解を提示。 ・35 号→ 22 号→ 21 号、28 号→ 29 号への変遷を確認。 ・26 号と 41 号、24 号と 27 号を同時期と推定。 ・軒丸瓦片が出土。
1992 （H ４）	14	長者原 上原	36 ～ 44 号建物跡 45 ～ 48 号建物跡	【長者原地区東側（19 区）・上原地区（20 区）】 ・掘立柱建物跡７棟（38 ～ 44 号）、礎石建物跡２棟（36・37 号）を検出。 ・鞠智城の終末期にあたる９世紀代の礎石建物跡（36 号）と、その下層遺構（37、38、39、40 号）を確認。 ・41、42、43 号は同時期と推定。 ・長者山東側の共同墓地内に所在する礎石建物跡（45 ～ 48 号）の測量を実施。
		西側土塁		【西側土塁線】 ・西側土塁線を測量。一部で掘削。
1993 （H ５）	15	上原 長者原	51 ～ 54 号建物跡	【上原地区（21 ～ 34 区）・長者原地区東側（35 区）・長者原地区中央高台（36 区）】 ・掘立柱建物跡４棟（51 ～ 54 号）を検出。 ・上原地区の南側は遺構の空白地帯であることが判明。
1994 （H ６）	16	深迫門	土塁 道路跡 柱掘方６基	【深迫門跡】 ・谷部を遮蔽する版築土塁を検出。 ・谷部中央に道路跡（登城道）を検出。
1995 （H ７）	17	長者原 上原	50 号建物跡	【95 －道路区・長者原Ⅰ区】 ・50 号建物跡（長者原礎石群）の再調査。 ・50 号建物跡の礎石基底部に根石を環状に配して礎石を据える工法を再確認。＊同様の工法は、20 ～ 22、38、49 号建物跡の一部に採用。

第４表　発掘調査年表（2）

年度	次	地区	遺構など	概　　要
1996 （H 8）	18	長者原	55 ～ 58 号建物跡 １～３号土坑 １号不明遺構	【長者原地区東側一帯（長者原Ⅱ～Ⅸ区）】 ･掘立柱建物跡３棟（55･57･58 号）、礎石建物跡１棟（56 号）を検出。 ･ 56 号建物跡において整地層を確認。 ＊整地層及び礎石据付穴出土遺物のうち新しいものは８世紀後半～９世紀前半。 ＊下層にも整地層が検出され、出土遺物が７世紀後半～９世紀前半の時間幅をもつことから、その下層建物跡（整地層）の年代を、創建期に近い時期から 56 号建物跡の直前までと推定。 ･須恵器高坏１個体が埋納された遺構を検出（１号不明）。 ･ 56、59、65 号建物跡礎石の原材採集地の分析。
		貯水池	水成粘土層	【貯水池跡】 ･ 長者原地区北側谷部の確認調査において、5300 ㎡の広がりを持つ水成粘土堆積層を検出。貯水池跡の存在が判明。 ･ １号木簡「秦人忍□五斗」を検出。
1997 （H 9）	19	長者原	40、59 ～ 66 号建物跡 １～７号溝跡	【長者原地区東側一帯（長者原Ⅲ・Ⅹ区）】 ･ 36 ～ 40 号周辺の再調査で、40 号（創建期かそれに近い時期）→６号溝→７号溝→ 36 号（９世紀末）と４期の変遷を確認。 ･掘立柱建物跡３棟（60 ～ 63 号）、礎石建物跡４棟（59、64 ～ 66 号）を検出。 ･ ４号溝で区画された建物群を確認。建物跡がＬ字形に配置（60 ～ 64、66 号）されていることから、管理棟的建物群と推定。 ･軒丸瓦出土（64 号周溝）。
		貯水池	取水口	【貯水池跡】 ･池跡内部の堆積状況を把握。 ･取水口の一部を検出。
1998 （H10）	20	貯水池	貯木場跡 取水口 石敷遺構	【貯水池跡 28 トレンチＡ・Ｂ地区及び取水口周辺部】 ･建築材及び木製農工具の柄等を貯木した貯木場跡を検出。 ･取水口及び石敷遺構を検出。 ･出土木材等の樹種同定を実施。 ･池跡最下層の珪藻分析、花粉分析を実施。
		堀切門	土塁	【堀切門跡１～７トレンチ】 ･ ２段構造の城壁（土塁跡）を検出。
1999 （H11）	21	貯水池	柱穴列	【貯水池跡 28 トレンチＤ・Ｅ・Ｆ地区】 ･池跡南西端部（Ｅ・Ｆ地区）において柱穴列を検出。 ･基本層序の検討（Ｄ地区）及び軟Ｘ線写真撮影観察、珪藻分析、花粉分析、植物珪酸体分析、種実分析を実施。 ･ ２～４号木簡出土。
		堀切門	道路状遺構	【堀切門跡８～ 14 トレンチ】 ･道路状遺構を検出。
2000 （H12）	22	貯水池	木組遺構 堤防状遺構	【貯水池跡 28 トレンチＥ・Ｆ地区】 ･木組遺構（水汲み場跡）を検出。 ･堤防状遺構を断面上で確認。 ＊水量を調整するため小区画を設けた構造を推定。 ･種実分析及び微細植物片の分類・同定を実施。
		堀切門	柱掘方１基 道路状遺構	【堀切門跡 15 ～ 21 トレンチ】 ･門礎石の原位置を推定。 ･道路状遺構の延長を把握。
2001 （H13）	23	南側土塁	土塁	【南側土塁線Ａ・Ｂ地点】 ･南側土塁線西端部において、版築土塁を検出。 ＊版築、削り出しによる２段構造、石列、柱穴等を確認。
		貯水池	堤防状遺構 67、68 号建物跡	【貯水池跡 28 トレンチＦ・Ｇ地区・37・38・39 トレンチ】 ･堤防状遺構を平面的に検出。 ･池跡の南西側で、礎石建物跡１棟（67 号）、掘立柱建物跡１棟（68 号）を検出。
		長者山	69 ～ 72 号建物跡	【長者山西地区】 ･掘立柱建物跡３棟（69 ～ 71 号）、礎石建物跡１棟（72 号）を検出。 ･ 69 号～ 71 号を消失した礎石群の下層遺構と判断。 ･ 72 号は、９世紀後半を下限とする年代と推定し、層序的に 45 号に先行する建物と推定。
		堀切門	道路状遺構	【堀切門跡 22・23 トレンチ】 ･道路状遺構を検出。

第 5 表　発掘調査年表（3）

年度	次	地区	遺構など	概　　要
2002（H14）	24	長者山	72 号建物跡	【長者山西地区】 ・72 号建物跡上面に炭化米堆積層を確認。
		貯水池	盛土状遺構	【貯水池跡 40 トレンチＡ地区】 ・池岸の南側張り出し部において、盛土構造を確認。 ・珪藻分析、花粉分析、植物珪酸体分析、種実同定及び放射性炭素年代測定を実施。
2003（H15）	25	西側土塁	土塁	【西側土塁線】 ・西側土塁線北端部（佐官どん）において、土塁構造を確認。 ＊裾部に列石、前面、背面に柱穴が検出され、工法等を推定。
		貯水池		【貯水池跡 40 トレンチＢ地区】 ・平成８年度トレンチ埋土の掘削。
2004（H16）	26	池ノ尾門	石列 盛土状遺構	【池ノ尾門跡】 ・礫・石群のうち３石で構成される背面石列を検出。 ・基底部が石敷きの盛土状遺構を検出。
		貯水池		【貯水池跡池尻部】 ・周辺地形測量及び北側水路内の集石状況の図化を実施。
2005（H17）	27	池ノ尾門	石列 通水溝 導水溝	【池ノ尾門跡】 ・前面石列を検出し、9.6m 幅の石塁を推定。 ・通水溝を検出し、水門構造を確認。 ・取水口前面に導水溝を検出。
2006（H18）	28	深迫門	土塁 柱穴列	【深迫門跡】 ・門道を挟みＬ字形に配置された土塁形状を確認。 ・前面柱穴列を検出。
2007（H19）	29	貯水池	池尻部	【貯水池跡 41 トレンチ】 ・貯水池跡・池尻部の西岸部において、集石を確認。
		南側土塁	土塁	【南側土塁線Ａ地点】 ・南側突出部において版築土塁を確認。
		深迫門		【深迫門跡西側平坦部】 ・後世の造成であることを確認。
2008（H20）	30	貯水池	池尻部	【貯水池跡 41 トレンチ】 ・池尻部において、百済系の銅造菩薩立像を検出。 ・池跡埋土下層の珪藻分析、花粉分析、植物珪酸体分析、種実同定及び放射性炭素年代測定を実施。
2009（H21）	31	貯水池	池尻部	【貯水池跡 41 トレンチ】 ・池尻部の排水構造を推定。 ・珪藻分析、花粉分析、植物珪酸体分析、種実同定を実施。
2010（H22）	32	池ノ尾門	石塁 通水溝 土手状盛土遺構	【池ノ尾門跡】 ・石塁背面の石積みを検出 ・通水溝の内部構造を解明

的に実施されることとなった。第 24 次調査（平成 14 年度）では、貯水池跡、南側土塁線Ｂ地点及び長者山地区西側の調査が継続され、続く第 25 次調査（平成 15 年度）では、西側土塁線の北端部「佐官どん」地区で版築土塁が検出され、土塁前面と背面の柱穴列を検出するなど、土塁構築に伴う工法が推察できる成果を挙げた。こうしたなか、昭和 61（1986）年度以来、継続してきた国指定へ向けた重要遺跡確認調査の成果が認められ、平成 16 年 2 月 27 日付けで国史跡に指定された。

その後も発掘調査は継続され、第 26・27 次調査（平成 16・17 年度）で実施した池ノ尾門跡の調査では、通水溝を伴う石塁の存在が城跡内で初めて明らかとなった。続く第 28 次調査（平成 18 年度）では、深迫門跡の調査が実施され、門道を挟みＬ字形に配置された土塁形状を把握するとともに、前面柱列、土塁裾部を補強する盛土が検出された。第 29 ～ 31 次調査（平成 19 ～ 21 年度）では、貯水池跡の池尻部の調査が実施され、池尻部における排水構造が明らかとなった。特に、第 30 次調査（平成 20 年度）では百済系の銅造菩薩立像が出土するなど、築城の歴史的背景に迫る画期的な発見があった。また、第 32 次調査（平成 22 年度）では、池ノ尾門跡の再調査が実施されており、石塁背面の石積みを検出するなどの成果を挙げている。

第５節　総合報告書の作成

（1）報告書作成にいたる経緯

鞠智城跡発掘調査に係る報告書については、第１～７次調査までを総括した『鞠智城跡』（熊本県文化財調査報告第 59 集）を昭和 57（1982）年に刊行して以降、各年次毎の調査成果を個別にとりまとめた年次報告書として刊行してきた。

このように鞠智城跡の構造解明に係る成果が蓄積されていくなか、平成 16（2004）年の国史跡の指定を境に、文化庁よりこれまでの発掘調査成果を総括する報告書を作成する必要性が指摘されていた。折りしも『第２次鞠智城跡保存整備基本計画』における年次計画に基づく発掘調査が継続されていた時期で早急な対応が困難な状況にあったが、平成 20 年度第１回鞠智城跡保存整備検討委員会（平成 20 年９月 10 日開催）において、平成 21（2009）年度に報告書作成に着手し、計画期間の最終年度となる平成 23（2011）年度に刊行するといった年次計画が、審議・了承された。しかしながら、報告書作成に伴う組織・体制が整わず、着手ができないまま月日が経過していくこととなるが、平成 21（2009）年７月に刊行した『鞠智城跡－総括報告書－』（熊本県文化財調査報告第 249 集）は、国指定以降の調査成果を中心にそれ以前の調査成果も包括する内容となっており、これまでの調査成果を整理できた点で大きく前進したものといえる。

こうした状況の中、平成 22（2010）年度に入り、平成 22 年度第１回鞠智城跡保存整備検討委員会（平成 22 年８月 30 日開催）において報告書の掲載内容等が審議・了承されるとともに、さらに９月１日付けで歴史公園鞠智城・温故創生館の職員を１名増強する措置が講じられるなど、報告書作成に伴う組織・体制作りが行われ、ようやく着手する運びとなった。その後、文化庁と協議を重ねた結果、文化庁国庫補助事業として平成 23（2011）年度に刊行することとなり、掲載内容については、前出の報告書刊行以降となる昭和 61（1986）年度の第８次調査から平成 22（2010）年度の第 32 次調査までを総括するものとした。

なお、これまで刊行した年次報告書は以下のとおりである。

【既刊の年次報告書】

大田幸博編 1991『鞠智城跡－第 10 ～ 12 次調査報告－』熊本県文化財調査報告第 116 集　熊本県教育委員会
大田幸博編 1992『鞠智城跡－第 13 次調査報告－』熊本県文化財調査報告第 124 集　熊本県教育委員会
大田幸博編 1993『鞠智城跡－第 14 次調査報告－』熊本県文化財調査報告第 130 集　熊本県教育委員会
大田幸博編 1994『鞠智城跡－第 15 次調査報告－』熊本県文化財調査報告第 146 集　熊本県教育委員会
大田幸博編 1995『鞠智城跡－第 16 次調査報告－』熊本県文化財調査報告第 152 集　熊本県教育委員会
西住欣一郎編 1996『鞠智城跡－第 17 次調査報告－』熊本県文化財調査報告第 157 集　熊本県教育委員会
西住欣一郎編 1997『鞠智城跡－第 18 次調査報告－』熊本県文化財調査報告第 164 集　熊本県教育委員会
園村辰実・西住欣一郎編 1998『鞠智城跡－第 19 次調査報告－』熊本県文化財調査報告第 169 集　熊本県教育委員会
園村辰実・西住欣一郎編 1999『鞠智城跡－第 20 次調査報告－』熊本県文化財調査報告第 181 集　熊本県教育委員会
西住欣一郎・矢野裕介編 2000『鞠智城跡－第 21 次調査報告－』熊本県文化財調査報告第 191 集　熊本県教育委員会
矢野裕介編 2002『鞠智城跡－第 22 次調査報告－』熊本県文化財調査報告第 207 集　熊本県教育委員会
村﨑孝宏・矢野裕介編 2003『鞠智城跡－第 23 次調査報告－』　歴史公園鞠智城・温故創生館
矢野裕介編 2004『鞠智城跡－第 24 次調査報告－』　歴史公園鞠智城・温故創生館
矢野裕介編 2005『鞠智城跡－第 25 次調査報告－』　歴史公園鞠智城・温故創生館
矢野裕介編 2006『鞠智城跡－第 26・27 次調査報告－』　歴史公園鞠智城・温故創生館

矢野裕介編 2007『鞠智城跡－第 28 次調査報告－』　歴史公園鞠智城・温故創生館
矢野裕介・長尾至明編 2009『鞠智城跡－第 29 次調査報告－』　歴史公園鞠智城・温故創生館
矢野裕介編 2010『鞠智城跡－第 30 次調査報告－』　歴史公園鞠智城・温故創生館
木村龍生編 2011『鞠智城跡－第 31 次調査報告－』　歴史公園鞠智城・温故創生館
能登原孝道編 2011『鞠智城跡－第 32 次調査報告－』　歴史公園鞠智城・温故創生館

(2) 報告書作成に係る組織

平成 22 年度

【事務局】

主　体：熊本県教育委員会
責任者：小田信也（熊本県教育庁文化課長）
総　括：大塚敏彦（歴史公園鞠智城・温故創生館長）
担　当：西住欣一郎（文化課主幹兼文化財調査第 2 係長・主査）、矢野裕介（温故創生館参事）
　　木村龍生（温故創生館主任学芸員）、能登原孝道（温故創生館学芸員）、内野未稀（嘱託）
事　務：上村修治（装飾古墳館主幹兼総務課長）、河北公児（温故創生館主幹兼文化財整備交流課長）
　　稼農久芳（温故創生館参事）、神保京子（装飾古墳館参事）

【鞠智城跡保存整備検討委員会】

委員長　　河原純之（元千葉大学教授）
副委員長　岡田茂弘（国立歴史民俗博物館名誉教授）
委　員　　小田富士雄（福岡大学名誉教授）
　　板楠和子（九州ルーテル学院大学教授）
　　小西龍三郎（元九州造形短期大学教授）
　　坂上康俊（九州大学大学院教授）
　　今村克彦（熊本県文化財保護審議会委員）　（以上、順不同・敬称略）

平成 23 年度

【事務局】

主　体：熊本県教育委員会
責任者：小田信也（熊本県教育庁文化課長）
総　括：大塚敏彦（歴史公園鞠智城・温故創生館長）
担　当：西住欣一郎（文化課主幹兼文化財調査第 2 係長・主査）、矢野裕介（温故創生館参事）
　　木村龍生（温故創生館主任学芸員）、能登原孝道（温故創生館学芸員）、内野未稀（嘱託）
事　務：上村修治（装飾古墳館主幹兼総務課長）、河北公児（温故創生館主幹兼文化財整備交流課長）
　　稼農久芳（温故創生館参事）、神保京子（装飾古墳館参事）

【鞠智城跡保存整備検討委員会】

委員長　　岡田茂弘（国立歴史民俗博物館名誉教授）
副委員長　佐藤　信（東京大学大学院教授）
委　員　　小田富士雄（福岡大学名誉教授）
　　板楠和子（九州ルーテル学院大学教授）
　　小西龍三郎（元九州造形短期大学教授）
　　坂上康俊（九州大学大学院教授）

今村克彦（熊本県文化財保護審議会委員）
田中哲雄（元東北芸術工科大学教授）　　（以上、順不同・敬称略）

（3）報告書作成の経過

平成 22（2010）年 8 月 30 日に開催した平成 22 年度第 1 回鞠智城跡保存整備検討委員会において、平成 23 年度の総合報告書の刊行が審議・了承されたことを受けて、9 月初旬より報告書作成の作業を開始した。

鞠智城跡の発掘調査は、昭和 42（1967）年度の第 1 次調査から平成 22（2010）年度の第 32 次調査まで多年にわたり実施されていたため、調査図面・写真・出土遺物等は、文化課文化財資料室（熊本市城南町沈目）と歴史公園鞠智城・温故創生館に分散して保管された状況にあった。これらを一括して整理・検討を加えるには相当のスペースを確保する必要があり、平成 15（2003）年度に歴史公園鞠智城内に建設された研修施設を作業スペースとして利用することが決定していた。このため、9 月に入り、まず着手したのは研修施設に調査図面、写真・出土遺物を搬入する作業であった。温故創生館からは適宜搬入する一方、文化財資料室からは 9 月 17 日に運搬・搬入を行った。一方、9 月 21 日には、文化庁に、先述の鞠智城跡保存整備検討委員会における審議内容の報告を行った。その際、鞠智城跡発掘調査の概要説明が求められたことから、12 月に改めて説明する旨を申し入れ、了解を得た。

10 月から 12 月にかけては、各次調査における調査図面･写真･出土遺物等の内容確認及び見直し作業を行い、併せて、『発掘調査のてびき』（文化庁文化財部記念物課監修 2010）に基づく報告書目次案の検討及び調査概要のとりまとめを行った。出土遺物の内容確認及び見直し作業においては、これまでの年次報告書に掲載されたもの以外の遺物で、その調査の内容に修正を加えるようなものが認められなかったため、年次報告書に掲載された遺物を中心に取り扱う方針が決定された。さらに、報告書の掲載内容についても、鞠智城時代の遺構・遺物を中心に取り上げることとした。11 月 18 日から 12 月 1 日にかけては、鞠智城跡保存整備検討委員会の各委員に鞠智城跡の発掘調査の課題に関する指導をいただいた結果、各遺構の時期的変遷の把握の重要性が多く指摘された。その課題を踏まえた上で、12 月 6 日、文化庁に対して鞠智城跡発掘調査成果の概要説明を行った。そして、出土遺物等の整理が整った段階で、平成 22 年度第 2 回鞠智城跡保存整備検討委員会を 2 月 15 日に開催した。議題として、建物遺構の時期的変遷案を諮った結果、建物の存続期間、方向、柱間寸法等の建築的な検討と、礎石建物の出現の再検討が求められた。その後、当日欠席の小田富士雄委員、今村克彦委員、板楠和子委員にも審議内容について個別に指導を得た上で、2 月 28 日に文化庁に委員会の結果報告を行った。一方、出土遺物のうち瓦の検討・分析については、2 月 10 日には第 32 次調査の調査指導で来跡した岩永省三氏（九州大学総合研究博物館教授）、2 月 26 日には亀田修一氏（岡山理科大学教授）からそれぞれ指導・助言を得た。また、製塩土器について、長谷部善一氏（熊本県文化課）、藤本貴仁氏（宇土市教育委員会）から指導・助言を得た。

平成 23（2011）年度に入り、小田富士雄氏（福岡大学名誉教授）、板楠和子氏（九州ルーテル学院大学教授）、小西龍三郎氏（元九州芸術短期大学教授）には、出土遺物等の指導をいただくとともに、報告書に掲載する原稿執筆を依頼した。また、4 月から 10 月にかけては、原稿執筆を進めるとともに、報告書に掲載する挿図、写真等を検討・選定した上で、挿図の再トレース及びレイアウト、並びに出土遺物の写真撮影など報告書作成に伴う具体的な作業を実施した。なお、掲載する挿図の再トレースの一部は株式会社九州文化財研究所に委託（期間：平成 23 年 6 月 17 日～ 9 月 9 日）し、掲載する炭化米等の種実遺体同定･^{14}C 年代測定（AMS 法）及び原稿執筆についてもパリノ・サーヴェイ株式会社に委託（期間：平成 23 年 7 月 1 日～ 9 月 9 日）した。一方、6 月 8 日には、文化庁に貯水池跡の変遷等の説明を行い、6 月 30 日には、網田龍生、金田一精氏（熊本市文化振興課）に出土遺物（土器、瓦）について指導・助言を得た。こうしたなか、8 月 2 日には平成

23 年度第 1 回鞠智城跡保存整備検討委員会を開催し、それまでに蓄積された遺構・遺物の検討・分析に基づく鞠智城跡の変遷案を諮り、審議・了承を得た。

以上、平成 22（2010）年 9 月からの経過をみてきたが、このように本書の作成にあたっては、これまでの各年次の調査成果は当然のことながら、鞠智城跡保存整備検討委員会の各委員方並びに各研究者からの指導・助言を踏まえて、検討・分析を行った結果得られた知見をもとに作成している。

第Ⅱ章　位置と環境

国史跡「鞠智城跡」は、熊本県の北部、北緯 33 度 00 分 10 秒、東経 130 度 47 分 00 秒付近に位置し、山鹿市と菊池市にまたがって所在する（第 3 図）。熊本市からは北東に約 30 ㎞、菊池市街地からやや北西に離れた台地上に位置する。そのため、鞠智城跡からは広大な菊鹿盆地を一望することができ、阿蘇外輪山から、遠くは雲仙島原の山々を眺めることができる眺望地である。

山鹿市、菊池市にまたがる広大な菊鹿盆地は、多くの重要遺跡が存在することで知られている。弥生時代の環濠集落や、熊本の古墳時代を代表する遺跡である装飾古墳、そして古代の郡衙や中世城など多様な遺跡が存在している。特に、古代には車路と呼ばれる官道がとおっていたことが想定されている。車路の官道は、筑後方面、玉名方面、阿蘇方面、日田方面、熊本市方面のどの方面にも通じており、この地が交通上重要な地点であったということがうかがえる。今日でも、国道 3 号、国道 325 号、国道 387 号、国道 443 号など多くの幹線道路が縦横にとおっており、交通上の要所となっている。なお、鞠智城跡はこの車路の官道を見据える位置に存在している。また、古代山城はすべて、官道に沿った場所に築城されていることが以前から指摘されており、官道と古代山城とはその役割において密接な関係があったものと考えられる。

鞠智城跡の西側に位置する山鹿市鹿本（かもと）町、山鹿市菊鹿町にまたがる平野部には、古代の条里制の跡が現在でも確認できる。この条里は、北側と南側でその碁盤目の方位が異なっている。その境目を、北西から南東方向に走る車路の官道がとおっていたことが想定されており、この車路の官道により、条里が区分けされていたと考えられている。現在でも、その条里制の名残を残した景観が広がっており、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」に基づく歴史的風致維持向上計画の認定地とされている。さらに菊池市隈府（わいふ）は、中世にこの菊池地域を中心に活躍した菊池一族の本拠地である。現在の隈府の街を歩いてみると、街並みの中に当時の風情と面影を感じることができる。このように鞠智城跡周辺は、現在でも古代からの歴史情緒溢れる地域であるといえる。

鞠智城跡は、約 55ha の広大な面積をもち、これがすべて国史跡として指定されている。この中の 68.6％は県有地となっており、熊本県によって整備、管理が行われている。残りの箇所については、現在も集落および農地等として利用されている。

さて、鞠智城が築造された背景として、当時の東アジア社会における緊張した国際情勢を考えなければならない。特に、白村江での日本の敗北ということが直接の契機となっていることはいうまでもない。その結果、日本の国家防衛のために古

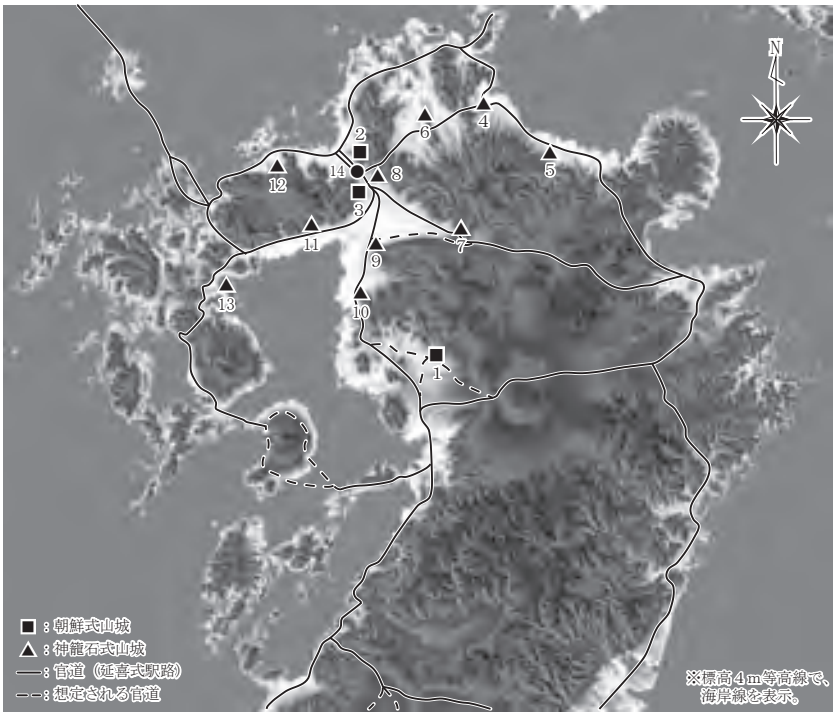

1：鞠智城　2：大野城　3：基肄城　4：御所ヶ谷神籠石　5：唐原神籠石
6：鹿毛馬神籠石　7：杷木神籠石　8：阿志岐城（宮地岳神籠石）　9：高良山神籠石
10：女山神籠石　11：帯隈山神籠石　12：雷山神籠石　13：おつぼ山神籠石　14：大宰府
※官道は、日野尚志2007『古代の官道』鞠智城・温故創生館館長講座資料を基にしている。

第３図　九州の古代山城分布図

代山城の築城が急速に進められるが、この動きに伴って鞠智城がこの山鹿・菊池の地に築城されたことには、その立地的条件や歴史的要因が深く関係しているものと思われる。そのため、まずはそれらについておさえておく必要があろう。

第１節　地理的環境

鞠智城跡がある九州は、日本列島の西端に位置している（第４図）。九州は、朝鮮半島やユーラシア大陸に最も近接する地理的環境であることから、古来より日本の対外交渉の窓口としてその役割を担ってきた。

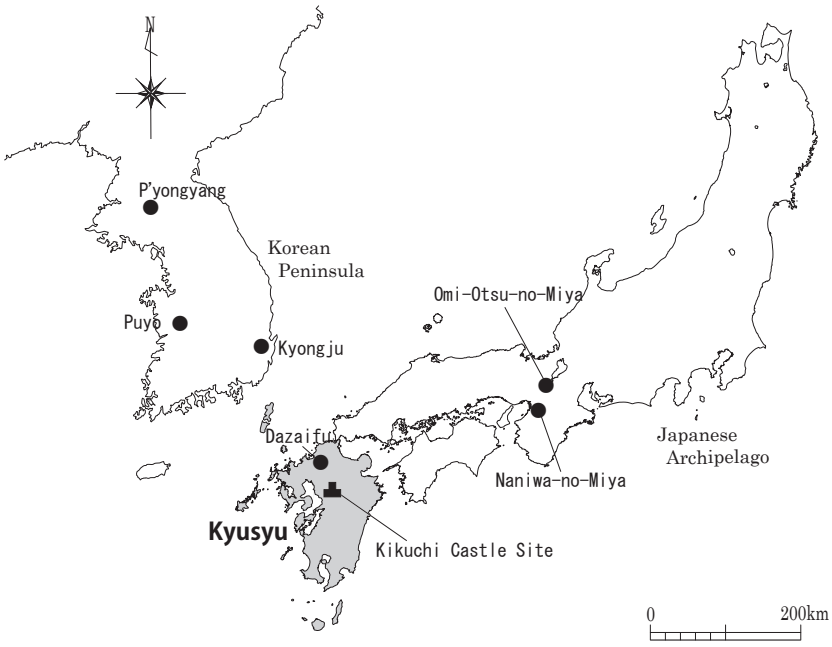

第４図　九州の位置

九州は、中央には九州山地が広がり、その北隣りには東西 18 ㎞、南北 25 ㎞にも及ぶ世界最大級のカルデラをもつ阿蘇が横たわっており、それが九州のダイナミックな地形を表している。この九州は、地形的には大きく北部山地（福岡県・佐賀県および長崎県北半）・中部火山（大分県・熊本県北半）・中部山地（宮崎県・熊本県南半）・南部火山（鹿児島県）の４つの地域に区分することができる。火山島である九州にあっては、火山噴火は太古の昔から人々の畏敬を一身に集めるものであったと思われる。これら４つの地域の中で、鞠智城跡が属するのは中部火山地域である。そして、中部火山地域の中心的存在といえる山が、阿蘇山である。

過去４回の大噴火を繰り返しながら、その姿を変えてきた活火山「阿蘇」は、巨大なカルデラ式火山である。その容姿は、現在噴煙を上げている中央火口丘、その南と北に広がる肥沃な平野部分、そしてその中央火口丘と低地をめぐる外輪山によって成り立っている。

阿蘇の外輪山は、熊本県はもとより、宮崎県や大分県にもまたがる広大な丘陵である。その外輪山から幾筋も延びる尾根線は、しだいに傾斜を緩くしながら、あるものは高原地帯へ移行し、あるものは平地部の台地へとつながっていく。そして、こうした外輪山に源を発し、幾筋もの河川が放射状に延びて海へ注ぎ込んでいる。その中のひとつに菊池川がある。

菊池川は、阿蘇外輪山の尾ノ岳（1041m）に源を発する河川である（第５図）。この水源を起点に阿蘇の原野を下り始めれば、まず景勝地で著名な菊池渓谷にいたる。そして、そこを流れ下ると、流れを急激に緩くしながら、平野部にいたる。ここからが菊池川の中流域となる。

中流域部は、菊池市から山鹿市にかけて広がる、面積約 76 ㎢の「菊鹿盆地」である。この菊鹿盆地内で、内田川（うちだがわ）、合志川（こうしがわ）、岩野川（いわのがわ）など、菊池川の主要な支流が合流し、それらの流域も含めて肥沃で広大な平野部が形成される。現在では、全国ブランドとしても名高い菊池米、七城米が生産される穀倉地帯となっている。なお、菊鹿盆地はあらゆる方面からの道路が集中する地点でもあり、交通の要所ともいえる。この状況は古代においても同様であったと思われ、車路の官道の存在が想定されている。それが、鞠智城がこの地に築城された要因のひとつであったろう。

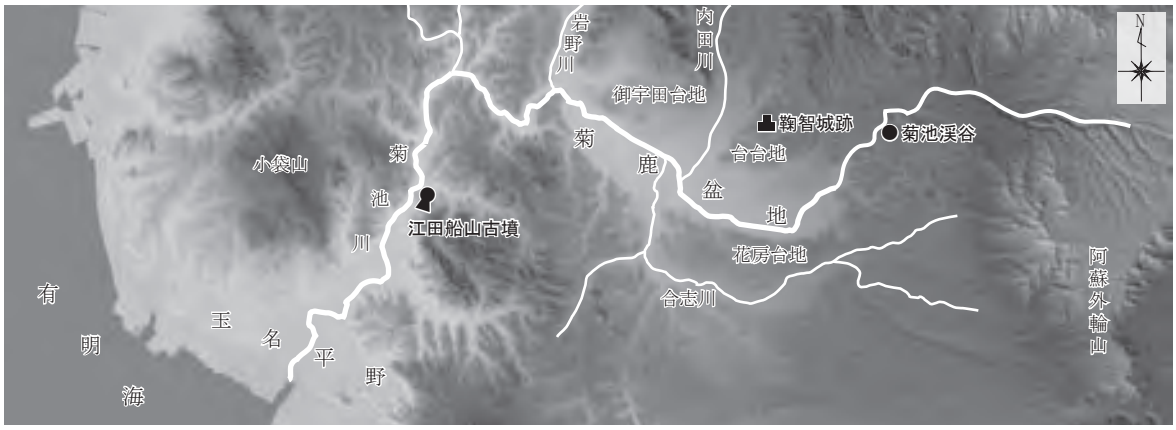

第５図　菊池川の流れ

また、この菊鹿盆地の周囲には、阿蘇溶結凝灰岩を基盤とする台地や丘陵地が広がっている。特に、菊鹿盆地の南側に広がる花房台地、北側に広がる台台地、御宇田台地は、現在、広大な畑作地帯となっている。これらの台地の基盤は先述したように阿蘇溶結凝灰岩である。そのため、この台地縁辺には、横穴墓が多数造営されている。

中流域を過ぎると、低い山塊や台地が川に迫り、それを縫うように蛇行した流れとなる。その流れの先、玉名平野へいたると、そうした閉塞した状況を払拭するかのように広大な穀倉地帯となり、大きく展望が開けた景色が広がる。そして、菊池川は、源より流れ下って、ようやく有明海へと到達する。その長さは61.2㎞にもなり、その過程で迫間川・内田川・合志川・岩野川などの大小65本の支流が流れ込む。その流域面積は、実に66㎢に及んでいる。

ここで、あらためて鞠智城跡周辺に目を向けてみよう。

鞠智城跡のある山鹿市菊鹿町は、北側と東側に標高1000m級の山地がそびえ、西側に低い山地が広がる。そこから南へ向かうにしたがって、しだいに低く平坦になっていき、菊鹿盆地にいたるといった具合に地形が展開している。そして、その中を内田川とその支流が流れ、その浸食作用により、谷や台地といった地形を作り出している。

鞠智城跡は、そのようにして形成された台地のひとつである、山鹿市菊鹿町米原の、通称「米原台地」を中心域として形成されている。ここは、菊池川の河口から直線距離で北東方向に約27㎞離れた、菊池川中流域に位置する。菊池川の北岸にあたる標高70～80m程の台台地の基部、標高100～168mの山鹿市菊鹿町米原の米原台地は、北は福岡県との県境に連なる山々（主峰、八方ケ岳、1052m）を望み、南は菊池川により形成された肥沃な土壌をもつ平地（菊鹿盆地）を一望できる。南の菊鹿

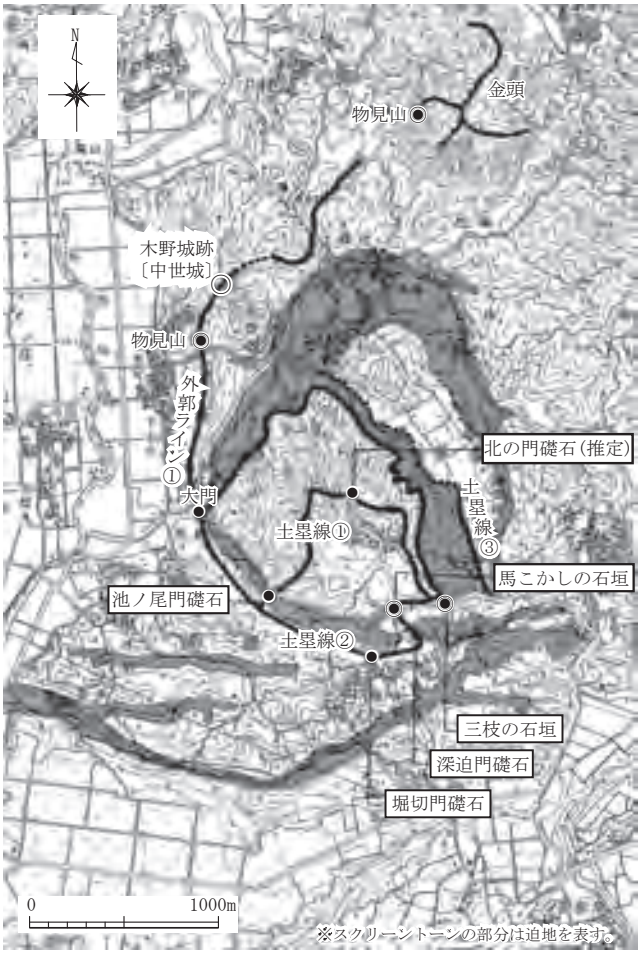

第６図　鞠智城城域図

盆地からの比高差は約 100m で、同時期に築城されたと考えられる大野城跡、基肄城跡が 400m 級の山に築かれているのに対して低い立地となっている。これが、他の古代山城と比較した際の、鞠智城跡の大きな地形的特徴といえる。

鞠智城の城域は、山鹿市菊鹿町米原の長者原地区を中心に東西約 1.6 ㎞、南北約 1.3 ㎞の範囲で、外郭線の総延長約 5.3 ㎞、総面積約 120ha の規模をもつ。そこは、中心域である内城地区（約 55ha）と自然地形を取り込んだ外縁地区（約 65ha）に区分される（第 6 図）。城域については、さらに外側の頭合（ずごう）、輿掛松（こしかけまつ）、立徳（りゅうとく）、横枕（よこまくら）を包括するような広域説があるが、他の古代山城と比較して余りに広大すぎるため、内城地区に限り城跡とみなすのが有力である。なお、城域については、第Ⅲ章で詳細に述べている。

内郭線は、南を堀切集落の後背にそびえる阿蘇溶結凝灰岩の崖線、そこから北西方向に延びる低山の尾根をつたい、西を初田川流域の小盆地、北から東にかけては支流米原川の浸食谷により区切るライン（第 6 図、土塁線②）で、東西幅約 1.6 ㎞、南北幅約 1.3 ㎞の範囲にわたる。また、内郭線は南の崖線の中途から北に分岐し、池ノ尾で城内を流れる塩井川の浸食谷を渡り、西側を北に延びる灰塚、涼みケ御所、佐官どんといった地名が残る低山、東を台地縁の崖線で区切る、周長約 3.5 ㎞のライン（第 6 図、土塁線①）がある。現在、このラインにより区画された範囲を真の城域とし、内城地区と呼称している。

一方、外郭線は、内郭線の南西隅にあたる塩井川との合流地点「大門」付近から初田川を渡り、対岸の頭合、木野、立徳と北に延びる低山の尾根を伝い、北から東へは金頭の連山（最高標高 211.8m）を伝う馬蹄形を呈するライン（第 6 図、外部ライン①）をいう。

鞠智城跡は、城域の中心部となる長者原地区が所在する台地を中心に、北側に開口する谷と西側に開口する谷の、２つの谷を取り込んだ包谷式山城である。城壁線は、東を標高 145m 程度の台地縁、西を台地から北に向かって派生する標高 150 ～ 170m の山尾根、南を台地から西に向かって派生する標高 120 ～ 130m 前後の山尾根を走る、総延長 3.5 ㎞となる。

このような地形を呈す鞠智城周辺の地質について、最後に述べておきたい（第７図）。その基盤層は、城域内で大きく２つに分かれる。城内の中心部である長者原地区や堀切、深迫、池ノ尾の城門跡がある地点、そして南側土塁線の周辺は、後期更新世に堆積したと考えられる阿蘇４火砕流堆積物（阿蘇溶結凝灰岩）が基盤層となっている。一方、貯水池跡から西側、灰塚や西側土塁線周辺は白亜紀の花崗岩類が基盤層となっている。鞠智城跡では、城門跡の門礎石や、池ノ尾門跡の石積み等に花崗岩が使用されている。おそらく、西側土塁線周辺で切り出されたか、採取されたものを使用したのだろう。なお、貯水池跡や池ノ尾門跡の石積みには、安山岩系の石材も使用されている。鞠智城周囲の地質をみると、鞠智城跡の北側に位置する八方ケ岳周辺に八方ケ岳安山岩、鞠智城跡の東側に位置する鞍岳周辺に鞍岳安山岩が分布している。近隣で安山岩が基盤層となっているのはこのあたりのみであるため、鞠智城には八方ケ岳周辺あるいは鞍岳周辺の安山岩がもたらされたことも考えられる。

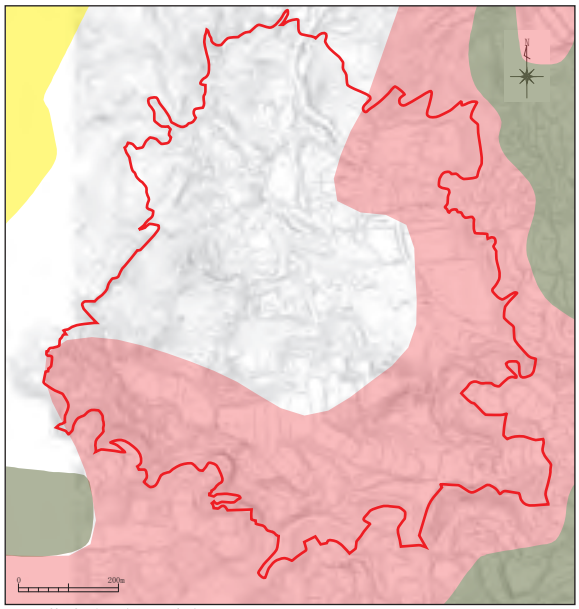

第７図　鞠智城の地質

第２節　歴史的環境

（1）鞠智城周辺の遺跡の動向

鞠智城跡がある山鹿･菊池地域には、旧石器時代以来の遺跡が数多く存在する。特に弥生時代後期になると、国史跡の方保田東原（かとうだひがしばる）遺跡、うてな遺跡、小野崎（おのざき）遺跡などで大規模な環濠集落がつくられており、この地域は魏志倭人伝にいう「クニ」を彷彿とさせるような大きな勢力をもっていたと考えられている。

ここでは、弥生時代に続く古墳時代と古代を中心に、主要な遺跡を紹介し、山鹿・菊池地域の歴史的環境を概観する（第８図）。

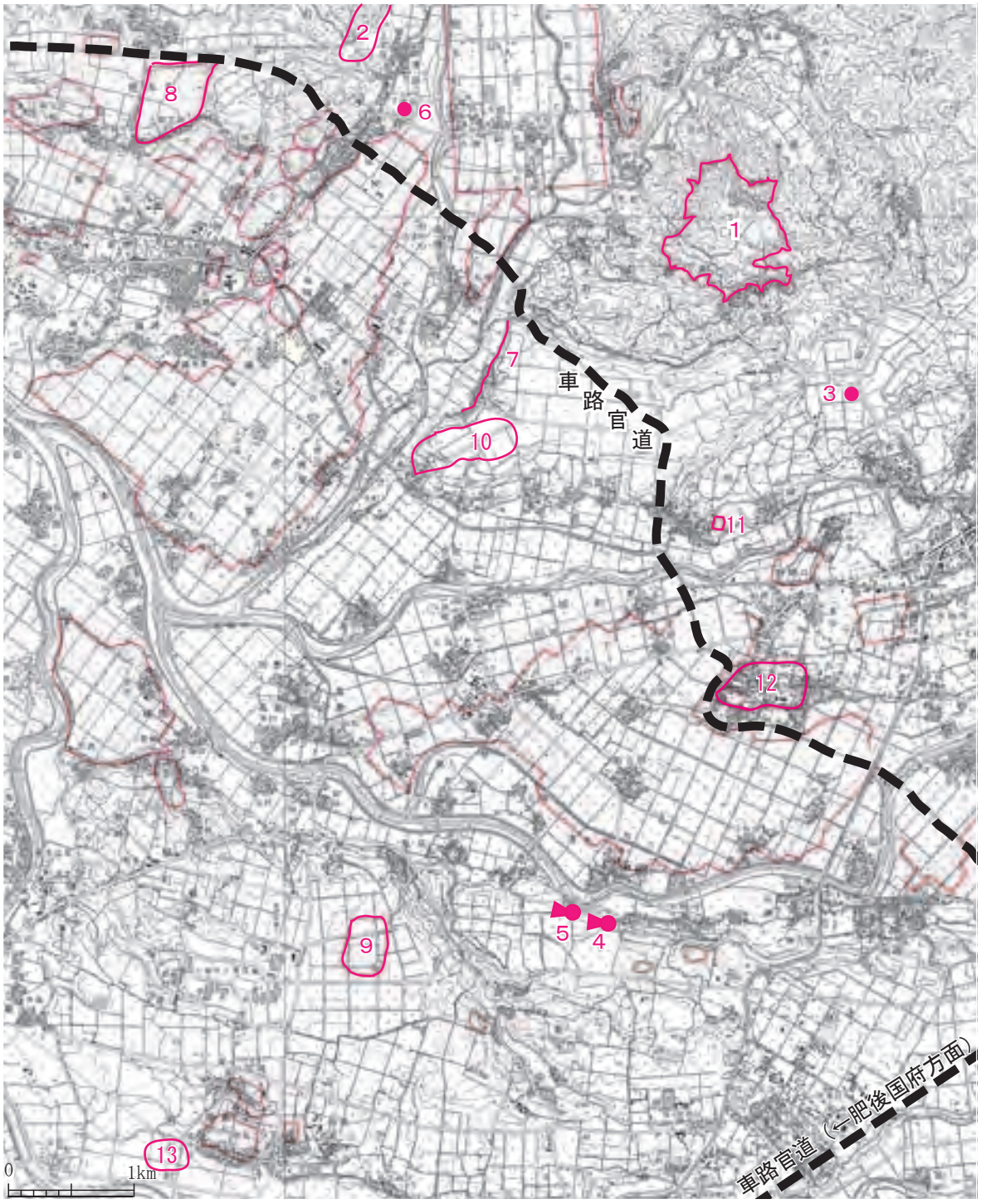

1．鞠智城跡　2．津袋古墳群　3．袈裟尾高塚古墳　4．木柑子フタツカサン古墳　5．木柑子高塚古墳
6．御霊塚古墳　7．瀬戸口横穴群　8．御宇田遺跡群　9．上鶴頭遺跡　10．うてな遺跡　11．十蓮寺跡
12．西寺遺跡（郡家）　13．篠原遺跡

第８図　鞠智城跡周辺主要遺跡分布図

古墳時代の遺跡　まず古墳時代の山鹿・菊池地域についてみてみよう。山鹿・菊池地域には、古墳時代の遺跡が多く存在する。その中でも多いのは古墳・横穴墓である。それに対し、集落跡は数例しかみつかっていない。

古墳時代前期～中期にかけての代表的な古墳群として、御宇田台地の末端から菊鹿盆地へと続く丘陵に築造された、津袋古墳群がある。この古墳群は、茶臼塚、小町塚、大塚、平原塚、五社宮、頂塚、朱塚などの古墳からなる。津袋大塚古墳は直径32mの円墳で、出土した土器から４世紀の終わり頃に位置づけられている、その当時としては県内最大級の円墳である。また、朱塚古墳は安山岩の割石を小口積みにした竪穴式石槨に羨道部を取り付けられたような形態の、初期横穴式石室である。この石室は、竪穴式石槨から横穴式石室への過渡期の形態として注目されるものである。

続く古墳時代中期になると、菊鹿盆地西部および合志川流域に多くの古墳が築造される（第９図）。特に重要な古墳は、岩原双子塚古墳である。全長102mの前方後円墳で、熊本県内最大級の古墳である。発掘調査は行われていないが、レーダー探査で主体部は石棺であることが判明している。なお、墳丘などから採集された埴輪は、黒斑が全く認められないことから川西Ⅳ期のものとされ、古墳の時期は５世紀の中葉頃に位置付けられている。また、埴輪製作の技法から、近畿の勢力とのつながりが想定されている。

菊池川の支流である合志川流域には、慈恩寺経塚古墳（円墳、直径53m）、高熊古墳（前方後円墳、全長72m）などの首長墓が築かれる。慈恩寺経塚古墳は５世紀の前半、高熊古墳は５世紀の中葉頃の古墳で、いずれも近畿の中央政権とのつながりを示す遺物が出土している。なお、古墳時代中期の合志川流域は、朝鮮半島系文物が多く確認できる地域である。

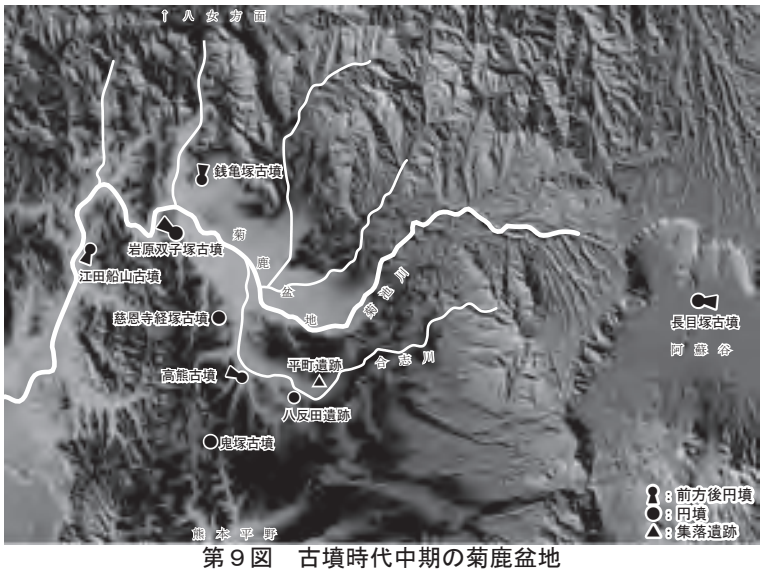

第９図　古墳時代中期の菊鹿盆地

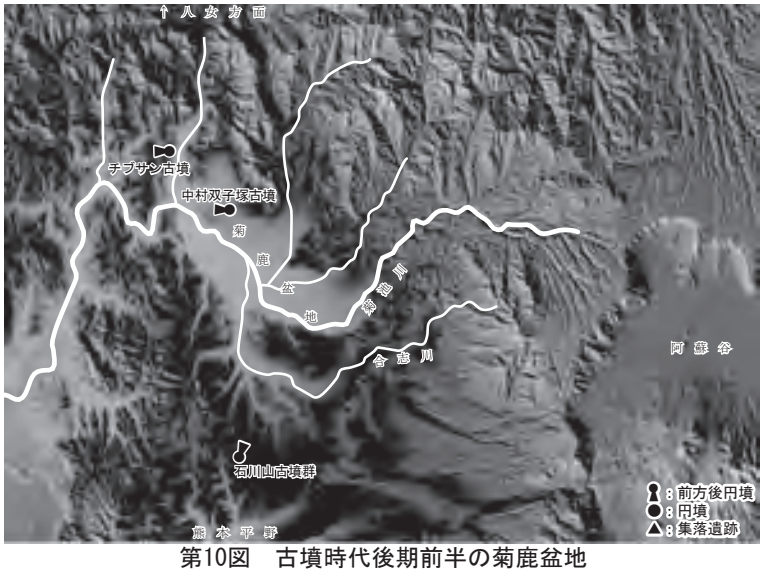

第10図　古墳時代後期前半の菊鹿盆地

このように、古墳時代中期には菊鹿盆地西部と合志川流域に、近畿とのつながりをもつ首長墓が登場するといった特徴が認められる。菊鹿盆地西部・合志川流域と同じように、この時期になって近畿の中央政権とのつながりや朝鮮半島系文物が確認できるようになる地域に、江田船山古墳や伝左山古墳がある菊池川下流域や、塚原古墳群などがある熊本県央の城南町周辺が挙げられる。これらの地域は、古墳時代中期に近畿の中央政権との結びつきによって、勢力を伸張させたものと考えられている。

なお、この時期の菊鹿盆地東部では、全長21mの前方後円墳である蛇塚古墳が築造されるが、首長墓クラスの古墳は築造されていない。

古墳時代後期になっても、菊鹿盆地におけるこのような状況に変化は

みられない（第 10 図）。菊鹿盆地西部には、全長 44m の前方後円墳であるチブサン古墳が築造される。装飾古墳としても著名で、幾何学紋様の装飾が彩色で施されている。このほか、県下随一の数の形象埴輪をもつ前方後円墳である中村双子塚古墳、大型円墳であるオブサン古墳が菊鹿盆地西部に築造されている。

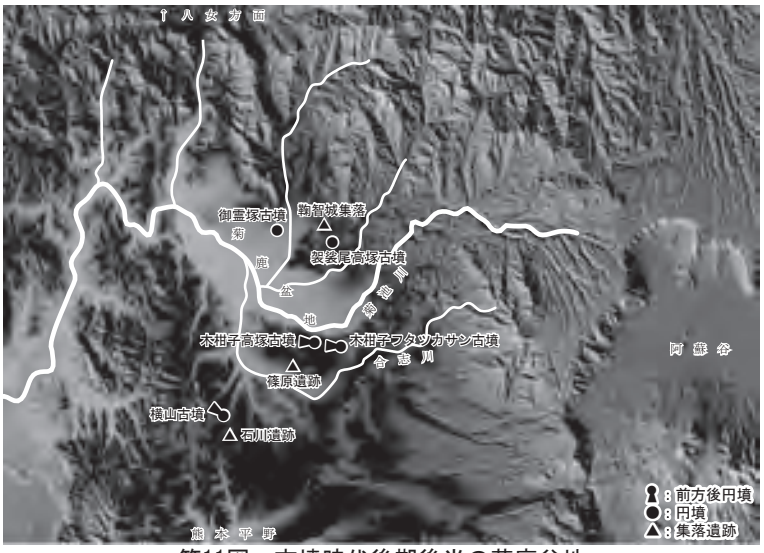

第11図　古墳時代後期後半の菊鹿盆地

そして、古墳時代後期後半になると、この状況に変化が起こる。それは、菊鹿盆地西部に築造されていた首長墓が、菊鹿盆地東部に築造されるようになるという変化である（第 11 図）。鞠智城のすぐ南に位置する袈裟尾高塚古墳は、直径約 30m の大型円墳で、その当時の県内では有数の規模をもつ古墳である。この古墳は、石室内に線刻で矢を納める靫や三角文が描かれる装飾古墳としても知られている。なお、菊鹿盆地を挟んだ花房台地上には、木柑子フタツカサン古墳（前方後円墳、全長 65m）、木柑子高塚古墳（前方後円墳、全長不明）が築造される。どちらも、熊本県内における最終段階の前方後円墳で、その墳丘規模も当時の熊本県北部では最大級である。また、菊鹿盆地には直径 20m の円墳である御霊塚古墳が築造されている。この古墳は装飾古墳で、石室内に靫や同心円文等が、赤や白の彩色で描かれている。袈裟尾高塚古墳、木柑子フタツカサン古墳、木柑子高塚古墳、御霊塚古墳は、後に成立する車路の官道沿い、あるいはその隣接地点に配置されているという共通点がある。

さらに、古墳時代後期後半になると、横穴墓が多くみられるようになる。先述したように菊鹿盆地周辺の台地の基盤層は阿蘇溶結凝灰岩が多く、横穴墓を造営するには適した地であるといえる。台台地の崖面にある瀬戸口横穴群は、総数 200 基を超える横穴墓群で、熊本県最大規模の横穴群として著名である。湯の口横穴群も、合計 200 基を超える規模の横穴群である。このほか、鞠智城の周囲をみると、一群ごとの数はそれほど多くないが、迫横穴群、阿高横穴群、ヒジュウ谷横穴群、堀切横穴群、山田横穴群、大井樋・大井樋谷横穴群といった小規模の横穴群が分布している。これら横穴墓は、7 世紀後半に位置付けられるものも存在するため、防人の墓ではないか、との俗説もある。

ちなみに、菊鹿盆地内およびその周辺において、古墳時代後期後半の集落跡は 2 ヶ所で確認されている。1 ヶ所は合志川流域の篠原遺跡である。この遺跡からは多量の天草式製塩土器がみつかっており、この時代に、塩が天草からはるばる運ばれていたことを示す重要な発見であった。もう 1 ヶ所は鞠智城跡である。天然の要害といえるこの地に、古墳時代後期後半の集落が存在することは非常に興味深い。

第12図　御宇田遺跡群（妙見Ⅱ区）の遺構配置

古代の遺跡　古代の山鹿・菊池地域についてみていきたい。菊池川中流域には、山鹿市鹿本町の御宇田遺跡群、菊池市七城町の上鶴頭遺跡、うてな遺跡、十蓮寺跡、菊池市の西寺遺跡などの古代の遺跡がある。これらの遺跡

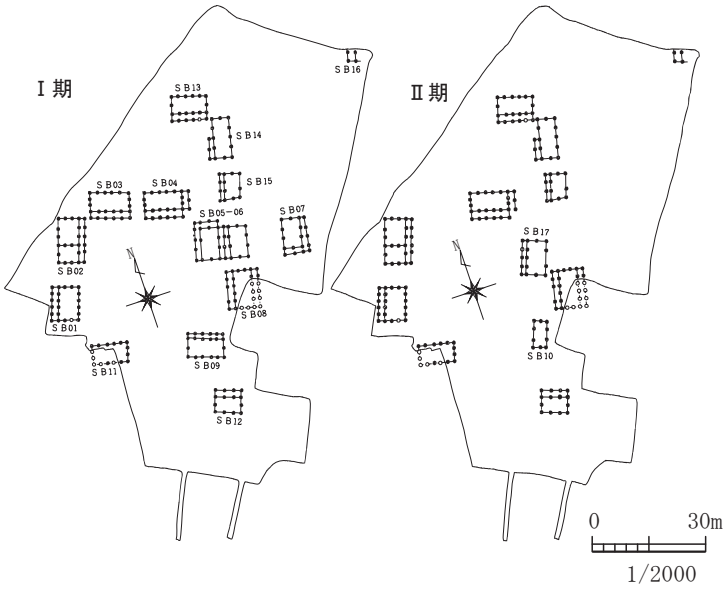

第13図　上鶴頭遺跡遺構配置図

は山鹿・菊池地域において官衙跡や郡寺であったと考えられるものである。

御宇田遺跡群は、鞠智城跡の西方、内田川を挟んでの対岸の御宇田台地上に立地する。昭和 60（1985）年～ 61（1986）年にかけて発掘調査が行われ、西久保、虎ケ迫、妙見第Ⅰ～Ⅲ区の５つの調査区に分けて実施された。この中で、妙見第Ⅱ区の調査では３間 ×5 間の庇付き建物、３間 ×4 間の建物、2 間 ×4 間の建物などの掘立柱建物群（8 世紀～ 9 世紀）が中央広場を挟んで規則的に配列されて検出された（第 12 図）。また、遺物でも、石製巡方、円面硯などの官衙的色彩の強い出土品や、三彩、越州窯青磁、緑釉陶器などの貴重な貿易陶磁器などが出土している。建物配置や出土遺物から妙見第Ⅱ区周辺を官衙跡に比定している。

上鶴頭遺跡は、菊池川左岸、標高 70 ～ 100m の花房台地と呼ばれる洪積台地上に立地する。鞠智城跡との位置関係では、菊池川を挟んでその南側対岸に位置している。昭和 57（1982）年に調査が行われ、30m 四方の中央広場を囲むように 16 棟の庇付き大型建物跡（9 世紀前半）が検出された（第 13 図）。遺物では、「正」、「西正」等と書かれた 20 数点の墨書土器が出土している。このことから、官衙関連の遺跡ではないかと考えられている。

うてな遺跡は、標高 70 ～ 80m の台台地の西側端部に立地する。3 度の調査が行われており、七ッ枝Ⅰ・Ⅱ区、大原Ⅰ～Ⅲ区の５つの調査区からなる。そのうち、注目されるのは七ッ枝Ⅱ区から検出された掘立柱建物群（8 世紀後半～ 9 世紀前半）で、これらの建物群については規則的な配置がみられた。また出土遺物も三彩片、銅椀片、墨書土器が出土している。このことから、官衙関連施設に比定されている。

第14図　十蓮寺跡出土軒丸瓦・軒平瓦

十蓮寺跡は、うてな遺跡の 2.3 ㎞東方に位置し、台台地の南側斜面近くにある。「いぼたらひ」とも「いぼだなさん」とも呼ばれる塔心礎石が残り、18 世紀後半に編纂された『肥後国誌』には、「近傍ノ畑ヲ掘レハ布目瓦ノ欠多ク出ル」と記されているように、古くからその存在を知られていたところである。そのために、大正期には下林繁夫氏が、戦後早くには松本雅明氏が現地踏査を行い、そして、昭和 40（1965）年には開田事業に伴い坂本経堯氏が発掘調査を実施し、軒丸瓦 2 種、軒平瓦 2 種が発見されている（第 14 図）。いずれも奈良時代中期の鴻臚館式の系統の瓦である。松本氏は、この十蓮寺を菊池郡家に付属する菊池郡寺として創建されたと推測した。また、その伽藍配置に

ついては、古代肥後国の他の郡寺と同様に、東に三重塔、西に金堂、北に講堂をもつ法起寺式であったと想定した。

西寺遺跡は、十蓮寺跡の1.5㎞南方に位置し、菊鹿盆地の平野部に立地する。松本雅明氏によれば、かつて遺構として北側と西側に土塁が残っていたという。北側の土塁は、長さが100～130mで、幅が5～6m、高さが1.5mの規模であった。それが北西隅で西に直角に曲がり、長さ20～30mの土塁となっていた。その内側に瓦葺の建物跡（8世紀頃）が想定されている（第15図）。また、南西側300m程の南園（みなみぞの）と呼ばれるところから、多量の布目瓦（8世紀末～9世紀初頭）が出土しており、松本氏は、これら土塁や出土瓦等からこの辺一帯を菊池郡家（官衙）と想定している。

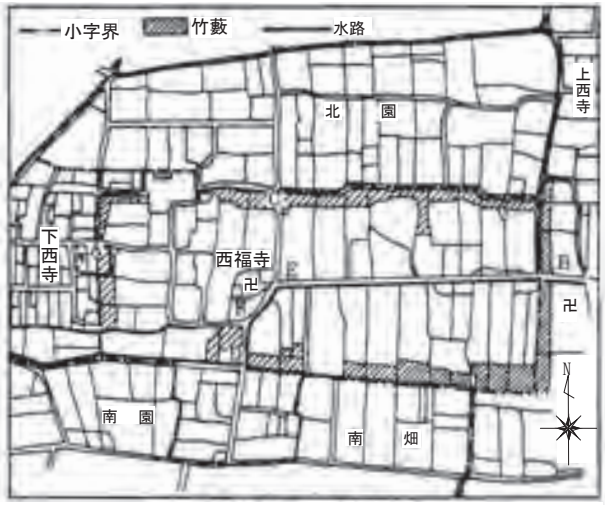

※竹藪とされている所が土塁の範囲である。
第15図　西寺遺跡

このほか、菊池川流域や内田川流域には、大規模な条里の地割跡が残っていることも重要である。さらに、鶴嶋俊彦氏が「車路」、「車町」などの地名から想定した、延喜式以前の古代官道もこの地域をとおっている（第16図）。そのルートは、大水駅から山鹿郡家（御宇田遺跡群）をとおって台台地に至り、そこを斜めに通過しながら菊池郡家（西寺遺跡）にいたるものである。さらにその道は、菊鹿盆地奥の低地を斜断しながら、花房台地に上り、肥後国府方面へ通じるルートと、阿蘇を通過して豊前・日向の国府へと通じるルートへと分岐するものである。

ところで、鞠智城に関する記述は、『日本三代実録』の879（元慶3）年以降、歴史書から消える。おそらく、このことは、その土地が何らかの役割を終えたことを示しているのであろう。この後現れるのが、肥後国へ下向したとされる、則隆を祖とする「藤原氏」である。則隆は、1019（寛仁3）年の刀伊の入寇に戦功のあった大宰権帥藤原隆家の孫にあたるとされ、伝承では菊池市深川にある「菊ノ池」地名にちなんで菊池を名乗るようになったとされる。ただし近年の研究では、菊池氏初代則隆の父政則は大宰少弐、対馬守に進んだ蔵規と同一人物で、則隆やその子政隆は中央で肥後国住人といわれていることが明らかになった。そのため、菊池氏は、『日本文徳天皇実録』、『日本三代実録』で「菊池城院」などと表記されているように、鞠智城跡とつながりの深い一族であったことも想定できるかもし

第16図　車路の官道と鞠智城周辺の古代遺跡

れない。

この菊池氏は、特に南北朝の頃には、現在の菊池神社の近くに菊池城（隈府城）などを本拠として阿蘇地方の阿蘇氏などとともに、九州一円に影響を与えるほどの勢力に成長した。菊池市や七城町の周辺には、主要な支城である十八外城の他にも、菊池一族に関係する城や陣地が実に多く築かれ、現在まで残っている。鞠智城跡の西側外郭線の丘陵上には木野城跡があり、木野郷の領主木野氏の居城と伝えられている。鞠智城跡からもこの時代に属する遺構や遺物がみつかっている。

（2）鞠智城の歴史

鞠智城について、はじめて文献上の記事としてみえるのは、『続日本紀』文武天皇２(698)年５月の条にある、「大宰府をして大野、基肄、鞠智の三城を繕ひ治めしむ」という記事である。このことは、鞠智城が、大宰府の北の守りである大野城、西南方の守りである基肄城と同格の、重要な古代山城であったことを示している。これより以前、大野城、基肄城の築城については、『日本書紀』天智天皇４（665）年８月の条に、祖国を失い日本に亡命して来た百済の達率である憶礼福留と四比福夫を派遣して、筑紫国において大野および椽（基肄）の二城を築かしめたという記事がある。そのため、これらの二城とともに繕治されるにいたる鞠智城は、大野・基肄の二城と極めて近い時期に築城されたことが想定される。

さて、７世紀中頃の日本は、どういう時代であったろうか。国内では大化改新が行われ、政治体制の整備等が始められたばかりの時期である。そのころ、朝鮮半島では、新羅による朝鮮半島統一の動きが活発化し、ついに新羅は唐と結び、その動きを本格化させ始める。日本は、まだ国内が十分に整わないうちに、この東アジアの大きな動乱に巻き込まれていく。そして、660年に百済が滅ぼされると、日本は積極的にこの動きに関わることになる。天智天皇は、天智２（663）年、百済遺臣の求めに応じて百済復興のための軍隊を派遣する。この日本軍と唐軍が今の韓国忠清南道の錦江河口にあった白村江において激戦を繰り広げ、日本は大敗を喫し、百済復興の道は閉ざされる。このとき、日本はその国家史上初めて、外敵からの脅威にさらされることになる。それに備えるために、西日本各地に多くの防衛施設が設けられた。まず天智天皇３（664）年には、対馬・壱岐・筑紫国に防人と烽が置かれ、筑紫には水城が築かれた。その翌年には、長門国に城が築かれ、また大野城・基肄城が築かれる。さらに同６（667）年には高安城、屋嶋城、そして対馬に金田城が築かれた。このような流れの中で、鞠智城も築かれたものと考えられる。その後、文武天皇２（698）年５月の条にみられる、鞠智城の修繕記事へとつながっていくのである。

これ以降、鞠智城はしばらく文献上から消える。そして、再度文献上に登場する際には、「菊池城」と字が変わっている。これは奈良時代になり、二字好字佳名の原則から、「鞠智」から「菊池」と書かれるようになったものと推察される。

鞠智城に関する記事が再登場するのは、『文徳実録』天安２（858）年閏２月の「丙辰、肥後国言す、菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る」というものである。「丁巳、又鳴る」と続き、相次いで不可解な出来事が起こっていることがわかる。さらに『文徳実録』には、同年５月１日に「肥後国菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る」という３度目の怪事件が記載され、その直後に「同城の不動倉十一字火く」という記事をみるのである。長者原地区および長者山地区で、炭化米や火を受けた痕跡のある礎石が確認されたことは、この記事を裏付けるものと考えられよう。

さらに、『三代実録』貞観17（875）年の条には「群烏數百。噬二抜菊池郡倉舎葺草一」という記事がみえる。そして、『三代実録』元慶３（879）年３月16日丙午の条には、再び「肥後国菊池郡城院の兵庫の戸自ら鳴る」という記事がみえる。こうした一連の不吉な記事が記載された後に、鞠智城のことは一切文献に登場しなくなるのである。そして城の所在地はもちろん、遺跡、遺構さえもわからないまでに忘れさられてしまう。

城のことが再び問題視され、考証されるようになるのは江戸時代後期以降のことである。

（3）鞠智城に関する伝承

鞠智城のこれまでの調査では、長者原地区、長者山地区で多くの炭化米が出土している。このほか、建物跡の礎石や軸摺穴のある門礎石の存在は古くから知られており、また、かつての名残を残すような地名等が今も残っている。このようなものは、現在に伝わる米原長者伝説を生んだものと考えられる。

この伝説は、肥後国誌にも記載されている伝承であり、古い昔より知られていたものと考えられる。以下、原文を掲載する。

米原長者伝説　　『肥後国誌』より

長者屋敷　地米原長者カ住ケル旧跡ニテ烏ノ城ト唱タル由来且長者カ氏名居住ノ時代不分明仮名ハ孫三郎ト云タル由云伝フ涼ノ殿月見櫓玉屋敷蔵床ナト云旧跡此所ニアリ蔵床ハ四方ニ土居アリテ中ニ礎アリ近辺二礎石トテ大石多シ近世耕作ノ妨ナル故半ハ地中ニ埋シト云又一石ニ長者カ姫ノ足範トテ鮮ナル痕アリ又長者カ鐘掛松トテ有シカ近年大風ニ砕タリ一説ニ菊池今川合戦ノ時菊池家ヨリ此所ノ松ニ鐘ヲ掛テ敵ノ来レル相図ニ撞シヨリ鐘掛松ト称トモ云蔵床ヲ金塚トモ宝塚トモ云礎石石畳有シヲ正徳ノ比取除ト云狐喜音ト云者此土中金銀有ヘシトテ掘クレトモ無リシト云ル堀跡アリ此辺ニ団粉土アリ即チ禹余糧也又焦米ノ砂アリ里俗伝テ云旧昔或ル公卿不説姓名ノ女容色艶麗也常ニ泊瀬ノ観音ヲ信シ参詣怠ラス彼女年既ニ二八ノ比父母婚嫁ヲ求ム女子答テ自ラ多年大悲尊ヲ信シ求ルコト必ス感応アリ希クハ一七日ヲ限リ仏意ニ任スヘシト云ヘハ父母赦サス子荐リニ乞ヒ参籠シテ祈ルニ観音夢中ニ示シテ日汝カ夫婿ハ都ニ無シ白縫ノ竹斯肥後国菊池郡ノ賤夫孫三郎ト云者也速ニ尋下ルヘシト也女夢覚テ過世ノ拙キヲ悲ミ家ニ帰テ父母ニ語ル父母怪ミナカラ兎モ角モ汝カ心ニ任セヨト赦シケレハ婢女十余人ヲ具シテ花洛ヲ出遼遠海陸ヲ経テ当郡ニ来リ今ノ出田村ノ辺ニ藍ヲ造テ世ヲ渡ル賤男孫三郎ニ尋逢テ夫妻ノ約ヲナシ此所ニ移リ富有ノ身トナリ米原長者ト号セシトナン又一説ニ花洛ニ女アリ常ニ清水寺ノ観世音ヲ信ス齢二八ニ及テ父母婚嫁ヲススム然レトモ此女観音ノ仏意ニ任セントテ清水寺ニ通夜セシニ観音夢中ニ現シ汝カ夫婿ハ外ニ非ス九州肥後国菊池郡四丁分ト云ル在所ニテ薦編小三郎ト云者也必ス之レニ嫁セハ福寿意ニ任スヘシトテ夢覚ヌ女有難ク思ヒ父母ニ告テ洛ヲ出海陸遼遠ヲ経テ四丁分ニ到リ小三郎ヲ尋ルニ僅ノ草廬ニ一人ノ貧民アリ女之レニ逢テシカシカノ事ヲ語リテ吾夫婿也縁ヲ結ヒ給ヘト云ヘハ小三郎肝ヲ潰シ某曽テ貧窮ニシテ飢寒ニ堪ヘス薦ヲ編テ隈府ノ市ニ鬻リ朝夕ノ飢ヲ助ケ今日ハ早今日ノ粮ヲ求メテ食ス今編ル所ノ薦ハ明朝ノ粮ニ充ツト云女懐中ヨリ金二両ヲ出シ是ニテ吾今夕ノ粮ヲ求メ給ハレト憑ム小三郎肯ヒ立出シカ頓テ立帰ル女如何ニト問ヘハ此下ノ谷迄行シニ川ニ鷺ノ居ルヲ取テ参セントテ今ノ金ヲ投セシニ二ツトモニ打迦シ手ヲ空クスト云女ハ驚キ如何スヘシト云ヘハ小三郎此コソ我屋布ニ多キ礫ヨト云女怪ミテ又問ケレハ早黄昏ニ及シ故松明ヲ燃シ鍬ヲ以テ屋後ノ土ヲ掘レハ実ニ黄金夥ク出タリ是ヨリ夫婦トナリ家富栄ヘ即チ其跡今ノ四町分村ノ長者屋布也其後岩本村ニ移リテ居住セシ地ヲ屋布ノ谷ト云又其後ニ米原村ニ移ル今河原ニアル車石ト云ル石ハ長者カ財宝ヲ車ニ積テ岩本ヘ移ルトキ路傍ノ石ニ車ヲ挽掛ケ軸ノ折タル所ナリト云リ出田村ノ辺ニモ屋布跡トテ有ト云又里老ノ説ニ用明帝ノ時ニ至テ富饒ノ者アリ禁裡ニ奏シテ長者号ヲ賜リ米原長者ト号ス奴婢牛馬千ニ余レリ菊池谷ヨリ山鹿郡茂賀ノ浦迄田底三千町ヲ耕作所トシ毎年ニ唯一日ニ稲苗ヲ植ルヲ誉トス然ルニ或年之レヲ植ルニ漸ク半ハニシテ日西山ニ舂ク長者金ノ扇ヲ以テ招クニ日輪竿長ニ返レリ然レトモ苗植終ラス長者愁テ油樽三千ヲ出シ山鹿郡日ノ岡山ニ灑キ火ヲ付テ此光ニテ苗ヲ植終レリ日輪ヲ招キ返シタル天罰

ニテ其夜火輪出テ屋宅食廩悉ク灰燼ト成テ亡タリ従是日岡山焦土トナリ山石黒ク万木不繁茂其時昼飯ニセシ団粉焼土トナリ即禹余粮也蔵ニ蓄シ米穀焼テ砂ノ如クニシテ今ニアリ且耕作ノ道ヲ蹈切ト云切通シ也昼飯ヲ持運ヒタル婢女十余人ノ像此ノ蹈切ノ崖ニ残レリ又日長者曽テ山本郡駄ノ原長者ト財宝ヲ較ント米原ヨリ茂賀浦坂口迄田底三里ニ黄金ノ蹈石ヲ居ヘテ出ツ駄ノ原長者ハ男子二十四人有シヲ相具シテ金銀ヲ出サス坂口ニテ出会米原長者ハ一人ノ男子ナシ是程敷タル金銀ハ屑ナラス男子多キコソ浦山シト云シヨリ其所ヲ浦山口ト唱フト云是等ノ俚説一笑ニ堪スト云ヘトモ遍ク老農ノ伝話ナル故記シテ備万笑

これを読み下したものが、『菊池郡誌』に掲載されている。以下、原文のまま掲載する。

米原長者伝説　『菊池郡誌』より

旧昔或公卿の女に容色艶麗なるものあり、常に泊瀬の観音を信じ参詣怠らず、彼女年既に二十八の比父母婚嫁を求む、女子答て自ら多年大悲尊を信じ求むること必ず感応あり。希くは十七日を限り仏意に任すべしと云へば父母赦さず、子荐りに乞ひ参籠して祈るに、観音夢中に示して曰く、汝が夫婿は都に無し、白縫の竹斯肥後国菊池郡の賎夫孫三郎と云ふ者なり、速に尋下るべしとなり、女夢覚て過世の拙きを悲しみ、家に帰て父母に語る、父母怪みながら兎も角も汝が心に任せよと赦しければ、婢女十余名を具して花洛を出て、遼遠海陸を経て当郡に来り、出田村の辺に藍を造て世を渡る賎男孫三郎に尋逢て夫妻の約をなし、米原村に移り富有の身となり、米原長者と号せしとなん。

又一説に花洛に女あり、常に清水寺の観世音を信ず、齢二十八に及んで父母婚家をすすむ、然れども此の女観音の仏意に任せんとて、清水寺に通夜せしに、観音夢中に現はれ汝が夫婿は外に非ず、九州肥後国菊池郡四丁分と云へる在所にて、薦編小三郎と云ふものなり、必ず之れに嫁せば福寿意に任すべしとて夢覚めぬ。女有り難く思い父母に告て、洛を出て遼遠なる海陸を経て、四丁分に到り小三郎を尋るに僅の草蘆に一人の貧民あり、女之に逢てしかじかの事を語りて、吾夫婿なり、縁を結び給へと云へば、小三郎肝を潰し、某曽て貧窮にして飢寒に堪へず、薦を編て隈府の市に鬻ぎ、朝夕の飢を助け、今日は早今日の粮を求めて食す、今編める所の薦は明朝の粮に充つと云ふ、女懐中より金二両を出し、是にて吾今夕の粮を求め給はれと憑む、小三郎肯ひ立出てしが、頓て立帰る女如何にと問へば、此下の谷迄行きしに川に鷺の居るを取て参らせんとて、今の金を投ぜしに、二つともに打迦し、手を空くすと云ふ、女は驚き如何すべしと云へば、小三郎此こそ我屋敷に多き礫よと云ふ、女怪みて又問ければ、早黄昏に及びて、松明を燃し鍬を以て屋後の土を掘れば、実に黄金夥く出たり。是より夫婦となり、家富栄へ、即其の迹今の四丁分村の長者屋敷なり。其の後岩本村に移りて居住せし地を屋敷の谷と云ふ。又其の後に米原村に移り、今河原にある車石と云へる石は、長者の財宝を車に積んで、岩本に移るとき、路傍の石に車を挽掛け、軸の折たる所なりと云へり。

又里老の説に、用明帝の時に至て富饒の者あり。禁裡に奏して長者号を賜はり、米原長者と号す。奴婢牛馬千に余れり。菊池谷より、山鹿郡賀茂の浦迄、田底三千町を耕作所とし、年毎に唯一日に稲田を植るを誉とす。然るに或年之を植るに漸く半にして、日西山に舂く長者金の扇を以て招く、日輪竿長に返れり、然れども苗植終らず、長者愁て油槽三千を出し、山鹿郡日の岡山に灑ぎ火を付て此光にて苗を植終れり、日輪を招き返したる天罰にて、其の夜火輪出て居宅倉庫悉く灰塵と成て亡たり。是より日の岡山焦土となり、山石黒く万木繁茂せす、其の時昼飯にせし団粉焼土となり、

蔵に蓄し米穀焼て砂の如きもの今に残れり。且耕作の道を踏切と云ふ切通なり。昼飯を持運びたる婢女十余人の像、この踏切の崖に残れり。又曰く長者曽て山本郡駄の原長者と財宝を較べんとして、米原より賀茂浦坂口迄、田底三里に黄金の踏石を並べて出づ、駄の原長者は男子二十四人ありしを相具して金銀を出さず、坂口にて出会す。米原長者は一人の男子無し、是程敷きたる金銀は屑ならず、男子多きこそ浦山しと言ひしより其所を浦山口と唱ふと云ふ。

以上が、米原長者の伝承である。先述したように、長者原地区、長者山地区で多くの炭化米が出土することと大きく関連し、『文徳実録』にいう天安２（858）年の「不動倉十一宇火く」という記事ともつながりをみいだせそうな伝承である。また、伝承上からは、菊鹿盆地の米の生産量が豊かであったことが想像できる。このようにみると、米原長者というのは、水田経営で財をなした長者であったということがいえよう。

ちなみに、駄の原長者は牧畜で財をなした人物、同じく県北の伝承に出てくる蜑長者は養蚕で財をなした人物と考えられている。そして、これらの長者はそれぞれに関係をもっており、その行き来は古代官道、さらには駅伝制に関連しているという指摘もあり、また、多くの奴婢牛馬を使用しているという記事から、開墾を積極的に進めていたと考えられる平安時代前期の社会をモチーフにした伝承ではないかという指摘もある（菊鹿町史編纂委員会編 1996a）。そうであるならば、この時期の鞠智城の役割および当時の社会について、これら伝承の中から読み取れることがあるかもしれない。

（4）鞠智城跡の各時代の遺構・遺物

鞠智城跡では、古代山城としての鞠智城の遺構以外にも、各時代の遺構・遺物が検出されている。古いものは縄文時代後期から晩期にかけての土器や石器が出土している。そして、新しいものとしては各調査区および貯水池跡から青磁などの陶磁器や擂鉢などの瓦器が出土している。

これらのことから、この米原台地上では、縄文時代後期から人々の生活が営まれはじめたと考えられる。特に縄文時代晩期土器の出土量は多く、この地に縄文時代晩期の集落が存在したことが想定される。また、鞠智城が築城され、それが廃絶した後の時代も、この地では人々の生活は営まれ続け、今日につながっているものと思われる。

このように、米原台地上では長い間、人々の生活が営まれてきたということができる。その中で、鞠智城時代を除けば、弥生時代中期から後期、古墳時代後期の遺構が多く検出されている。これらは、鞠智城築城以前のものであり、特に古墳時代後期後半の遺物や遺構は、鞠智城築城直前段階にあたるものである。よって、この時期の遺構、遺物は、鞠智城の築城にも関わるような意味合いを持っていることが考えられる。ゆえに、ここではそれらの遺構、遺物について簡単にではあるが概観し、鞠智城築城の前史的な位置づけを行っておきたい。

まず、弥生時代の遺構、遺物についてみてみよう。弥生時代中期から後期の遺構としては、住居跡と甕棺墓が検出されている。第 17 図は、上原地区で検出された甕棺

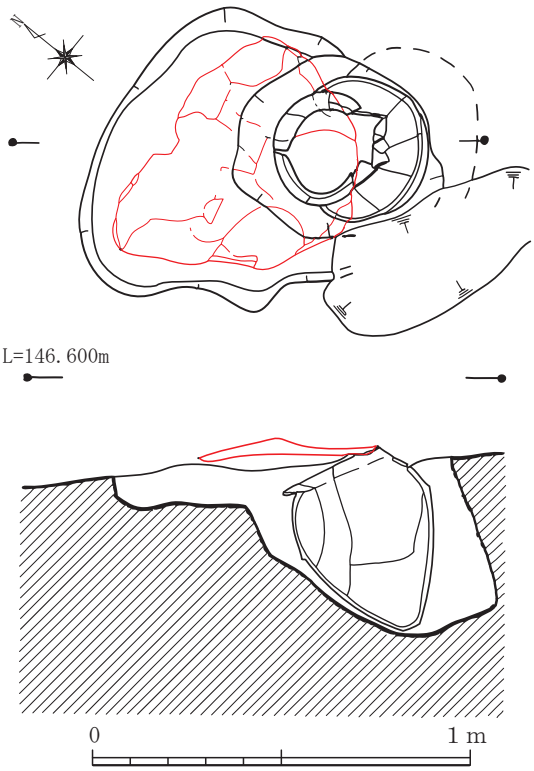

第17図　上原地区の甕棺墓

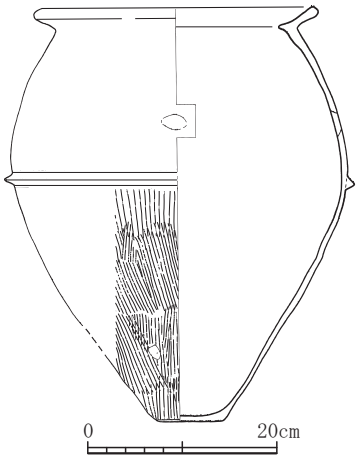

第18図　上原地区の甕棺

墓である。この甕棺墓は、凝灰岩製の蓋を持っていた。この蓋は、長軸72㎝、短軸53㎝、厚さ6㎝で、角が丸い三角形に整形してあり、下面はくぼみ、上面は打ち欠いた痕跡が残っていた。甕は、深さ10㎝ほどの掘り込みの南西側をさらに深く掘り込み、口縁を北西に向け、約60度の角度で埋められていた。内部の土はすべてふるいにかけ水洗いを行ったが、人骨や副葬品は確認できなかった。弥生中期の黒髪式の甕棺である。この周辺では、他にも複数の甕棺が発見、報告されている。

第18図は、この甕棺墓の甕の実測図である。体部中央付近に一条の突帯を巡らせている。突帯より上部はハケ目を丁寧にナデ消しているが、突帯より下部ではややハケ目が残っており、丁寧なナデ消しは行われていない。体部上部と底部近くに２つ孔があけられている。どちらも外面から内面への穿孔である。

第19図は、上原で検出された7.0m×5.0mの長方形プランの竪穴式住居跡である。検出した時点で東西方向にえぐるように撹乱が入っており、深いところでは床面より下にまで撹乱がおよんでいた。南北の壁際付近に柱穴が検出された。南壁際の４基の柱穴は、ほぼ一直線上に並ぶような配置をしている。南東角には2.4m×1.3mのわずかな高まりがつけられており、住居への出入り口やベッド状遺構などの施設の一部とも考えられるが、硬化面がないことや、１ヶ所だけでの検出であることなどから、高まりの用途や機能については特定できなかった。この竪穴式住居跡の覆土からは、弥生時代後期の土器が出土している。この上原地区を中心として、長者原地区まで含めると、弥生時代後期の竪穴式住居跡が10軒以上存在している。そのため、おそらくこの時期には集落があったものと考えられる。

このように、弥生時代中期から後期には、この米原台地上で人々の生活が営まれていたといえる。人々は集落をつくり、この時期の北部九州における埋葬方法である甕棺墓を採用し、葬送儀礼を行っていたものと考えられる。しかし、これまでの調査では環濠などはみつかっておらず、また住居跡、甕棺以外の遺構も確認されていないため、当時のこの集落がどのような性格を持ったものであったのかは判断できない。少なくとも、菊鹿盆地に同時期に存在する方保田東原遺跡のような、弥生時代のクニを彷彿とさせるような大集落ではなかったものと考えられる。

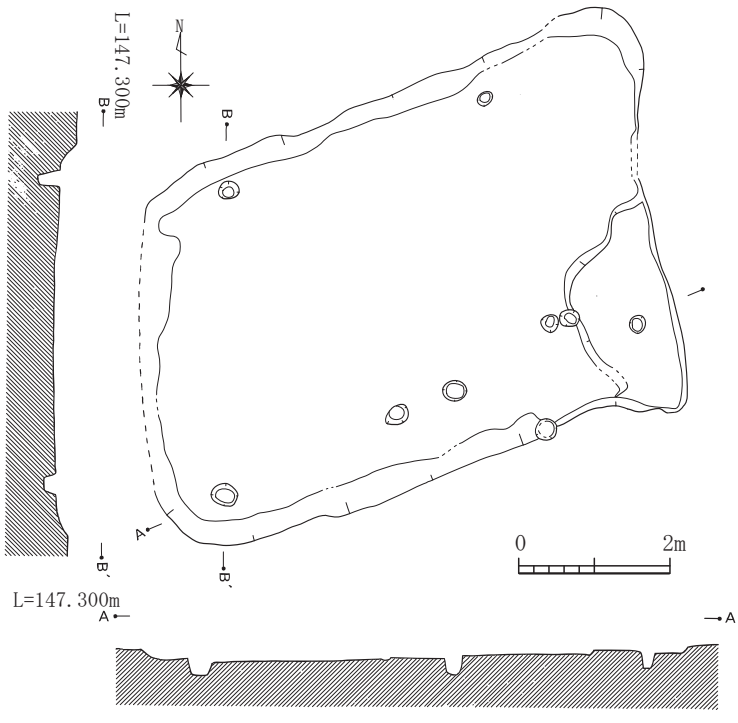

第19図　上原地区の弥生時代後期の竪穴式住居跡

その後、古墳時代前期から中期の遺構、遺物は明確には認められない。おそらく、この時期には人が住んでいなかったのだろう。そして、古墳時代後期後半になり、再び集落が出現する。

第20、21図は、長者原地区、上原地区で検出された古墳時代後期後半の竪穴式住居跡である。確実にこの時期の住居跡として認定できるものが、15軒存在している。この中で、14軒は竪穴式住居跡で、１軒は掘立柱建物跡である。竪穴式住居跡は、平面プラン

が長方形、正方形に近いものなど様々であり、住居間の切り合いも確認できること、また、竈が設置されていたものとそうでないもの、中央に炉が配置されているものなどその構造は様々である。竈は基本的に北壁に設置されているようである。このようなことをきちんと分類・検討すれば、竪穴式住居跡はいくつかの時期に分けることができるものと考えられる。

これらの住居跡に伴って土器が出土している（第22図）。土器をみると、

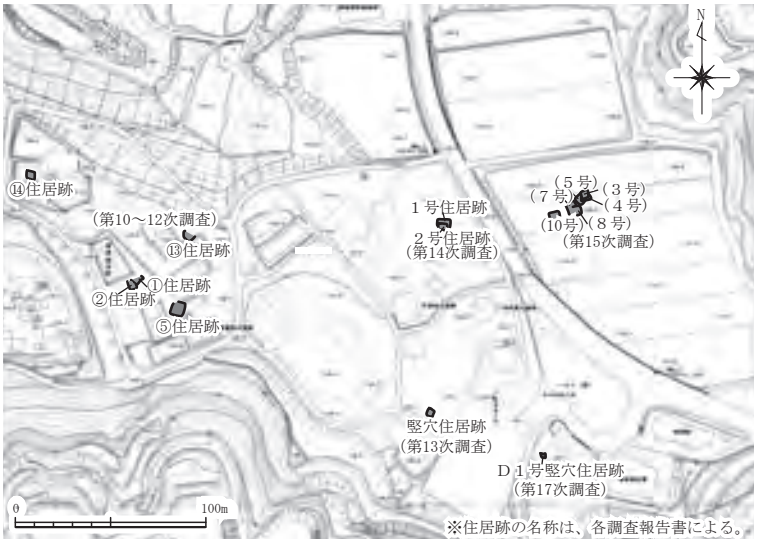

第20図　鞠智城跡における古墳時代後期後半の住居跡分布図

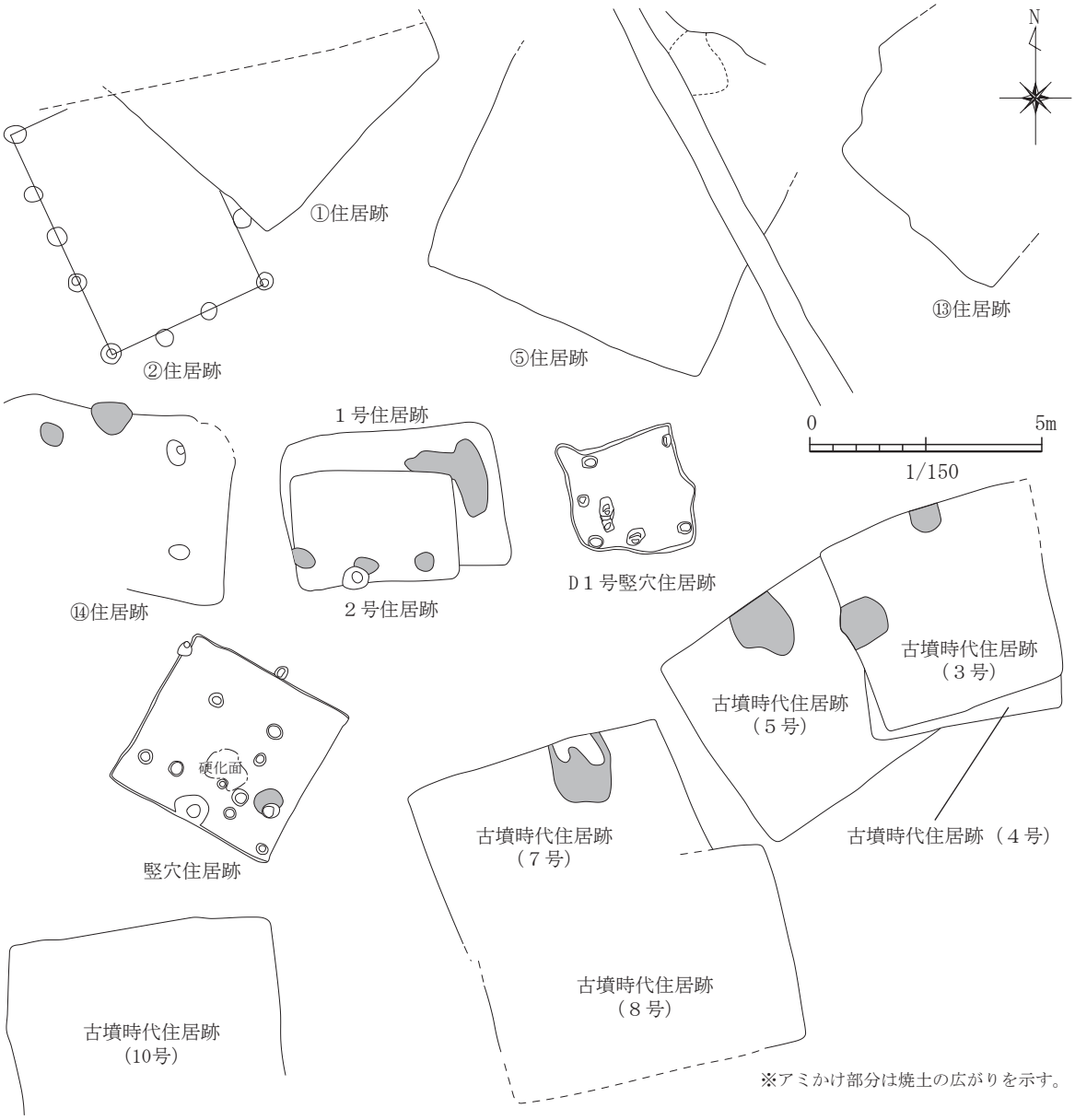

第21図　鞠智城跡の古墳時代住居跡

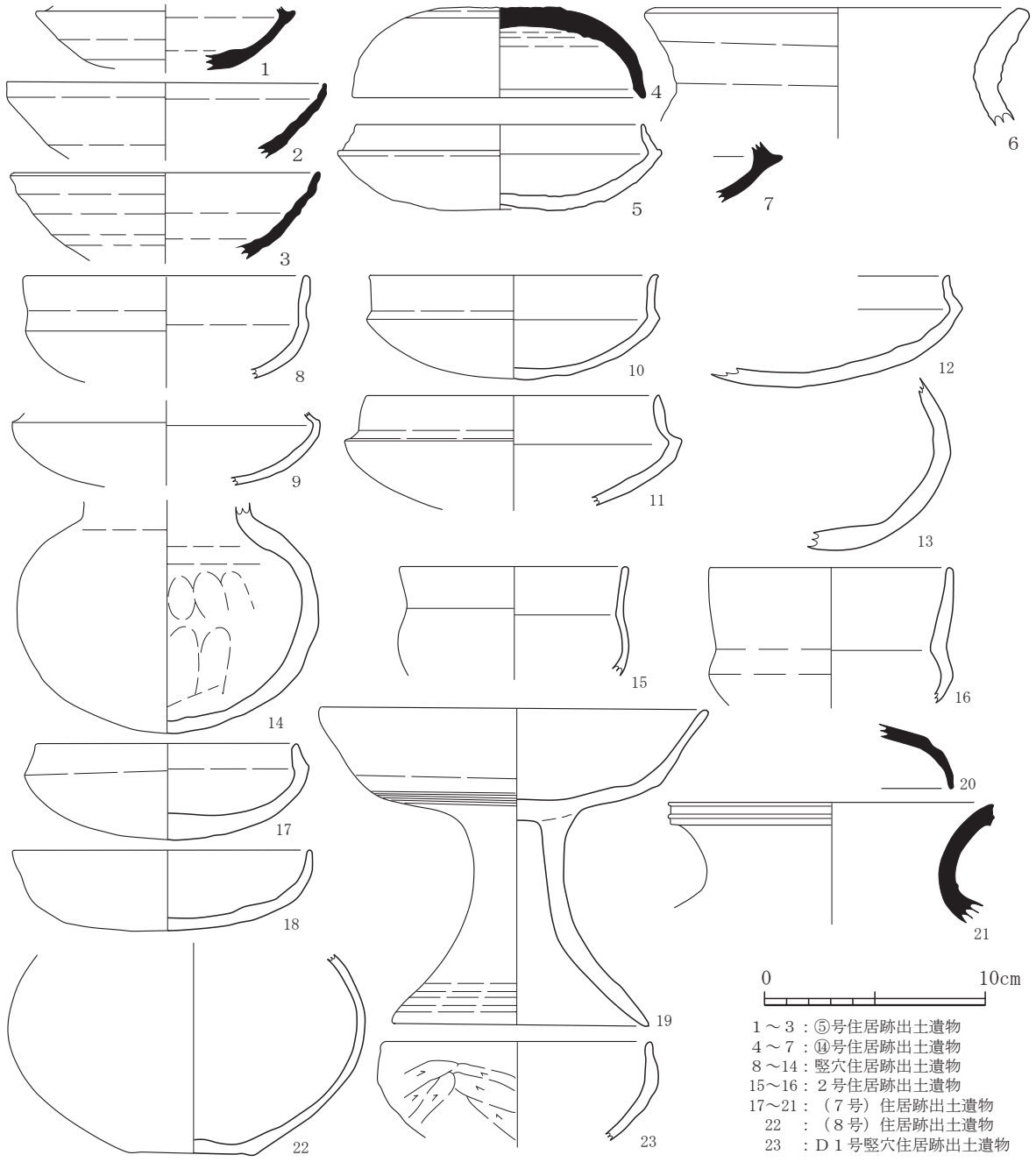

第22図　鞠智城跡古墳時代住居跡出土遺物

土師器、須恵器があるが、須恵器を模倣して製作された模倣坏も多く認められる。器種は、坏が多く、日用什器として使用されていたものと考えられる。時期についてみると、TK10（新）型式併行期（MT85 型式併行期）から TK209 型式併行期のものが大半を占める。なお、この他にも竪穴式住居跡は 10 軒以上確認されている。しかし、これらの住居跡は平面プラン確認だけで掘り下げてはいないこと、遺物が伴わないことなどから、その時期を判明することはできていない。また、鞠智城時代の建物跡の下部はまったく調査が行われていないため、未だみつかっていない建物住居跡などが多く存在するものと考えられる。そのため、鞠智城が築城される直前段階には、かなり大規模な集落が存在していたことが想定される。

さて、古墳時代後期後半の集落が存在することは、一体なにを意味するのだろうか。それは、この米原台地が鞠智城築城以前に、ある程度の建物などが建てられ使用されていたことを示す。それにともなって土地の改良なども行われていた可能性は高い。そうであるならば、鞠智城を築城する下地のようなものがこの時

期に整っていたということがいえるのかもしれない。

この集落であるが、鞠智城の築城時までには使用されなくなっている。そこに住んでいた人々は、鞠智城築城にともなって移住したか、あるいは強制的に退去させられたものと思われる。移住か強制退去かについては、土層などの調査記録が少なく、判断することはできなかった。ただ、鞠智城第Ⅰ期の建物の中には、古墳時代後期後半段階の住居跡の上に立てられているものもいくつか存在することから、古墳時代の集落をつぶして、その上に鞠智城を築城したということは間違いない事実である。

（5）鞠智城内に残る地名

この章の最後に、鞠智城時代に縁のありそうな地名についてみておきたい。

鞠智城内には、古来から残っていると思われる小字名が付けられているところがある（第23図）。それは、涼みケ御所、佐官どん（シャカンドン）、少監どん、紀（マツリ）屋敷、長者井戸等である。

紀屋敷と長者井戸は、現在、米原の集落内に残っている。ここは現在、集落域となっていることもあり、これまで発掘調査などが行われていない箇所である。しかしながら、この地名は城の中でも重要な建物等が存在していたかもしれないことを十分に推測させる。

涼みケ御所は、鞠智城内で標高が高く見晴らしが良い地点である。字のとおり、長者が夏に涼んでいた場所という説が有力である。また、他にも「烽見ケ御所」という字をあてる説もあり、このことから望楼が設置されていたのではないかという考えもある。現在は樹木が繁茂しているため周囲を遠望することはできないが、伐採をすれば、かなり眺望の良い地点だと思われる。

佐官どん（シャカンドン）と少監どんはそれぞれ、「佐官殿」、「少監殿」という字が当てられる。これらは古代の官職名であり、ここに、そのような官職をもった役人が住んだり、関わっていたのではないかといわれている。特に、「少監」は大宰府に関する官職名であることは注目すべきことであろう。

これらの地名は、米原長者伝説にちなんだ地名とも考えられるが、佐官どん（シャカンドン）、少監どんなどは、鞠智城時代の呼び名をとどめている可能性がある。

第23図　鞠智城内に残る地名

第Ⅲ章　鞠智城の研究史

第１節　鞠智城調査研究前史

鞠智城は、『続日本紀』の文武天皇２（698）年５月の条に初めて記載され、『日本三代実録』の元慶３（879）年３月の条を最後に文献から城名が消える。そのため所在地も不明で、まさに謎に包まれた古代山城であった。そこで、江戸時代以来の鞠智城の研究は、まずその所在地を探ることから始められた。

所在地考証が行われる以前は、中世に活躍した菊池一族の最初の根拠地である菊池市深川に鞠智城があったと信じられていた。この深川説が妥当かどうかということが、鞠智城研究の始まりといえる。

その端緒は、森本一瑞氏の『肥後国誌』（明和９（1772）年）における鞠智城所在地の検討である。その中で森本氏は、従来言い伝えられてきた深川説を否定する。そして、鞠智城は兵庫や不動倉などを持った官城であるので、隈府、水島、米原の一帯に跨る広大な地域を占めるものであるとし、その所在地を隈府、水島、米原地域に比定した。以下、原文を示す。

（前略）按ルニ井澤亨齋カ肥後地志署澁江公正カ菊池風土記及ヒ古城主考等ニ皆菊池始祖則隆此郡來タリ深川村ニ新ニ城ヲ築テ菊ノ城ト名ケ代々ノ居城トシ武政迄居之トアリ是皆正史ニ出タルヲ不知ノ誤也此城ハ文武天皇ノ朝筑前ノ大野城肥前ノ基肄城ト一同ニ修繕ノコト續日本紀ニ見ヘタレバ城ノ出來シハ其以前ノ事ナリ此地寛濶ニシテ山遠ク菊池川ヲ前ニ帶ヒ水陸ノ便利アリテ高陽の平城也古ヨリ官城ニテ異賊ノ備禦且兵器資糧ヲ貯置レン為ニ築キシ城ナリ城内ノ不動倉十一宇燒亡ノコト見ヘタレハ城郭の廣大ナルコト知ヘシ地志署ニ菊池郡ノ城院兵庫ト見ヘテ城院ハ水島村ニアリトシ又ハ隈府妙蓮寺ヨリ守山迄ノ間ヲ云フトス不動倉ハ米原村ニアリト云三代實録ニハ城院ヲ城境トアリ字書ニハ周垣又庭舘有垣牆者ト註シ院境トモニ垣内ノ義ニテ菊池城内ノ兵庫不動倉ナリ（後略）

その後、「菊池十八外城」で著名な渋江公正氏は、『菊池風土記』（寛政６（1794）年）の中で、『日本文徳天皇実録』に記載のある「天安二年菊池郡不動倉十一宇火」の「不動倉」を、下記のとおり米原村長者屋敷に比定した。

不動倉

一米原村内に在り文德實録曰天安元年菊池郡不動倉十一宇火ありと不動倉は米穀を蓄置窮年の資とす常には出さゝる故に不動倉と號する事延喜式に見ゆ不動倉の跡今に至る迄地を穿に燒米出る事夥し又萬餘糧を出す俗に米原長者の團子と呼ふ物也燒米も又長者の事に云人あれ共おほつかなし井澤名長秀曰酉陽雜俎に乾陀國に昔尸毗王の倉庫有しか火に燒る其中粳米焦る物今尚存すとあれは今の燒米出るは不動倉の跡なるへしと云云天安元年より寛政六年迄に九百四拾年に成る

長者屋敷

一米原村に有り米原長者の遺跡と云烏の城と唱へたる由長者の姓氏時代しれず名は孫三郎と云たる由俗説に前田千町奥永今玉名郡庄島土川月川崎邊を云千町を有てりと云涼殿玉屋殿月見櫓藏床今共跡有り藏床と云ふ俗不動倉の跡を長者に附會するなり

このように、深川説は相次いで否定されるが、八木田桃水氏により再度提唱される事となる。

八木田氏は、『桃元問答』（弘化３（1846）年）において、「菊池一族の初代則隆以来の居城となった深川の菊の城は、鞠智城の旧跡を取りしつらひて居城としたとも考えられる」と推定し、再度深川説を提唱した。その原文は次のとおりである。

（前略）則隆以來菊池家の總領は武光迄代々此城に居住したるよし載申候但菊の池菊の城なといふ事は例の土俗の妄説にて云にもたらぬ事にて候へともさすかに早くより其土俗の申傳へたる事なれは初則隆か當地に來りし此までは昔の鞠智城の跡尚形はかりは殘り居たるを取しつらひて居城としたるも知へからす候へは貴説のことく深川の城跡即ち昔の鞠智城の舊跡にても可有之候へとも前書にも申候ことく城家の名字の地まさしく鞠智城の舊跡にて有之たるかと覺申候へは今の深川の地昔は城と云ひて城家の始祖其處を知行して名字にも名のりたる事にても候はゝ貴説のことく心得候てもよく聞え申へく候へとも（後略）

この深川説に改めて異論を挟んだのが吉田東伍氏である。吉田氏は、『大日本地名辞書』（明治 33（1900）年）で「鞠智城を辺地の肥後国菊池郡に求めるのは、大野城を豊後国大野郡に求めるのと同じである」とし、八木田氏の説を否定した。

これまでみたように、近世段階から鞠智城の所在地に関する検討は、深川説が是か非かを中心に行われてきたといえる。しかし、これらの所在地論は現地を踏査するなどして得られた知見に基づくものではなく、すべて憶測の域を出るものではなかった。

鞠智城についての本格的な研究が行われるのは、昭和に入ってからである。

昭和に入り、鞠智城について真っ先に言及したのは中島秀雄氏であった。中島氏は、「米原の要害こそ『続日本紀』文武２年５月、大野、基肄城とともに繕治された鞠智城であろう。礎石の並ぶ山、多くの礎石が出た畑、焦米が層をなして埋まっている畑、涼みケ御所、烏ケ城、シャカンドン、紀屋敷、宮床、馬洗淵、長者井戸などの地名がある」と大阪毎日新聞に発表した。「礎石の並ぶ山」は長者山のことで、「多くの礎石が出た畑・焦米が層をなして埋まっている層」は長者原地区のことである。中島氏は菊池郡出身であり、現地を十分に踏査したうえで得た情報を根拠として、鞠智城は米原地区であると推定した。

そこで、熊本地歴研究会は、この米原の遺構が古代山城の遺構であるのかを比較・検討するために、基肄城の踏査を実施した。そこで応対した佐賀県の久保山善映・松尾禎作の両氏は、後日、熊本地歴研究会の招きに応じ、米原に残る遺構の踏査を行うこととなる。そして、長者の的石は朝鮮式山城の門礎石であることを確認したのであった。この長者の的石は、現在の深迫門礎石である。

これらの動きと相前後して「米原長者伝説」を伝える米原一帯に狙いをつけて、頻繁に現地踏査を行っていたのが坂本経堯氏である。当時、坂本氏は、熊本地歴研究会の主要メンバーであり、基肄城の踏査や久保山善映・松尾禎作両氏の鞠智城踏査について中心的な役割を果たした。その坂本氏が、「鞠智城址に擬せらる米原遺跡に就て」という論文を発表する（坂本 1937）。この論文で、坂本氏は鞠智城の役割について、「有明海侵入敵の確認と伝達」、「大宰府非常に備えるための物資・兵器の蓄え」、「九州南部の熊襲族に対する重鎮」を想定した。この３つの役割は、今日議論されている鞠智城の役割論を包括するものであり、その先見性を示すものであったといえる。また、鞠智城について、所在地論以外のことを初めて論究したものであるという点で、今日の鞠智城研究の原点という学史的な位置づけが可能であろう。

坂本経堯氏が論文を発表した翌年の昭和 13（1938）年には、その重要性に気付いた城北村史跡顕彰会長の松尾條規氏が標木を建てるなど、地元で鞠智城を保護顕彰するの動きもみられるようになった。

戦後、昭和 28（1953）年には、九州大学教授の鏡山猛氏が、大宰府、大野城、基肄城の調査の一環として「鞠智城の調査保護計画」を作成し熊本県に陳情を行ったが、その計画は実現しなかった。

その後、昭和 31（1956）年に、坂本経堯氏は熊本史学会において、「鞠智城跡に就て」を発表した。同年、坂本氏は、財団法人神道文化会が主催した「高千穂阿蘇総合学術調査」のため来熊中の、國學院大學教授滝川政次郎氏に鞠智城跡の調査を要請し、長者山の礎石列を共同で実測調査した。それらの成果を基に、昭和 33（1958）年、熊本日日新聞社発行の『熊本の歴史』において、鞠智城跡は米原であるとの見解を改めて示した（坂本 1958）。このことによって、昭和 34（1959）年 12 月 8 日付けで熊本県教育委員会は、長者山礎石群、深迫門礎石を「伝鞠智城跡」として県史跡指定を行い、さらに昭和 51（1976）年 8 月 24 日には「鞠智城跡」と県史跡の名称を変更した。これにより、鞠智城跡が、山鹿市菊鹿町米原を中心とする一帯であるということが確定するにいたる。

第２節　鞠智城跡調査研究史

これまでみたように、鞠智城跡の調査研究は所在地考証に始まり、坂本経堯氏の、「鞠智城址に擬せらる米原遺跡に就て」という論文の発表により、本格的な調査・研究が開始されたといえる。

坂本氏は、この論文の中で、鞠智城の役割を「有明海侵入敵の確認と伝達」、「大宰府非常に備えるための物資・兵器の蓄え」、「九州南部の熊襲族に対する重鎮」の 3 点に集約した。今日の議論を勘案すれば、坂本氏の先見性を如実に示すものである。

また、坂本氏は城の範囲について、下述のように「広域説」を考えていた。

> （前略）前記の「頭合」の大門跡を基点として踏査すると東線は「牛落し」の谷を東に登り「皷の御所」「蔵床」の南側百米標高線に添ふて東行し「池の尾」の門跡から南の丘に登り「堀切」北側の高地南端を東行して南門跡に至りさらに東行し北に曲って東跡と連絡し北行して馬の背の自然の丘を利用して「一寸榎」方面に伸びたのではないかと思はれる。西線は大門跡から「腰掛松」「田子山」の連丘の嶺線に添ふて北行し「永田」附近で「金頭」の山嶺と合してゐる様である。（後略）

このように、坂本氏は先述論文において、鞠智城の役割、城域など様々なことについて言及しており、それはすべて今日の鞠智城跡研究の基点となっているものである。

それを基にして、これまで、①城域に関する研究、②城の施設と構造に関する研究、③城の役割に関する研究の、大きく 3 つの視点から鞠智城跡の研究は行われてきた。そこで、それぞれの視点からどのように進展していったのかについて、流れをおって概観したい。

（1）城域に関する研究

まず、鞠智城跡の城域に関する研究についてみていきたい。前述したように、坂本氏は、「鞠智城址に擬せられる米原遺跡に就て」の中で「広域説」を提起した。

「広域説」は、昭和 42（1967）年から昭和 45（1970）年にかけて実施された熊本県教育委員会による鞠智城跡の学術調査での検証目的の一つともなっており、周辺での土塁の所在確認調査が行われた。特に、「広域説」に深く関わる、「奥かけ松」、「室町」、「黒蛭谷頭」での調査成果に注目が集まった。その結果、「奥かけ松」一帯の尾根で土塁状の遺構らしきものが確認された。ただし、このときの調査は現地確認に止まっており、あくまでも土塁状の遺構らしきものが確認されたにすぎず、「広域説」が確定したものではなかった。

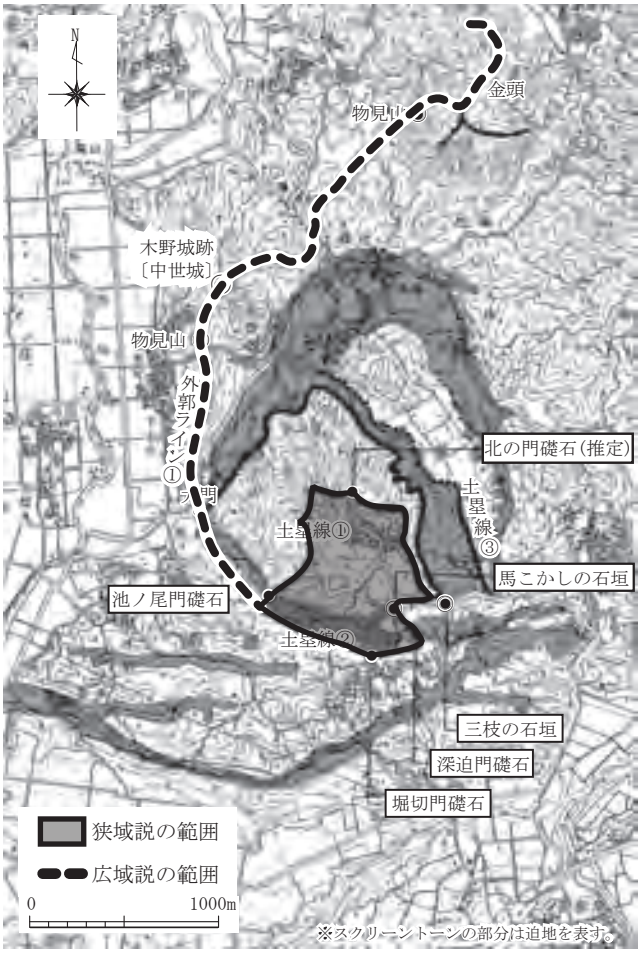

第24図　広域説と狭域説

この「広域説」に異を唱えたのは、遺跡の性格と範囲確定のために実施された第６・７次調査を担当した島津義昭氏である。島津氏は、「鞠智城についての一考察」を発表し、その調査から得た所見を基に、鞠智城の範囲については、研究史的に「広域説」と「狭城説」の２説があることを明示した。そして、「「広域説」が学史的には有力であるが、現実に知られている遺構等を考えるならば「狭城説」とも言うべき立場も成立する」とし、自身は「狭城説」に立ちながらその範囲の外郭構造の検討を行い、周囲 3.5 ㎞と大野城、基肄城に次ぐ規模の古代山城であると考えた。また、「広域説」については、古くから注目されてきた初田川西の山稜部の「土塁状の高み」を「人工的なものかどうか判明がつかない。仮に人工的なものであっても、この部分をも鞠智城の城域とすることは」できず、むしろ「古代山城に伴う外郭施設」ではないか」と考えた（島津 1983）。これが明確な「狭域説」の提唱であった。

この島津氏の考えを支持したのが、第 10 次調査から発掘調査を担当した大田幸博氏で、『鞠智城跡　第 10 次～第 12 次調査報告』（熊本県文化財調査報告第 116 集）の中でその考えを述べている（大田 1991）。大田氏は、米原台地の崖線とその南側と西側の丘陵部の尾根線（土塁線）を結んだ範囲にあたる真の城域としての「内城」と、米原台地の北側裾部から東側裾部、南東側裾部、西側裾部までを取り込んだ範囲にあたる「外城」が城の範囲であるとの認識を示した。島津氏の考えとは多少の差異はあるにしても、基本的には「内城」が主要な城域で、それに「古代山城に伴う外郭施設」が伴うという考え方では共通している。

その後、大田氏の考え方が、熊本県教育委員会の公式見解となっている。

なお、「内郭（内城）」と「外郭（外城）」の認識については、乙益重隆氏は、「鞠智城（菊池城）」の中で、大野城跡や基肄城跡と異なる点であると指摘している（乙益 1985）。

（2）城の施設と構造に関する研究

次に、城の施設と構造に関する研究についてみていきたい。城の構造に関しては、発掘調査が不十分だった段階の議論とある程度進んできた段階での議論で内容が異なっている。

発掘調査が不十分だった段階は、主に城の構造解明のための発掘調査に力点が置かれ、その成果を基に先述の城域に関する議論が展開された。特に、その議論の出発点となったのが、昭和 42（1967）年から昭和 45（1970）年にかけて４次にわたり実施された、熊本県教育委員会による学術調査である。

調査団長の乙益重隆氏は、調査概報でそれまでの調査を総括している（熊本県教育委員会 1970）。それによると、第１次調査では、外郭線を一応把握したこと、米原集落やその周辺で礎石群が確認できること、「堀切」、「深迫」、「池ノ尾」の城門礎石の調査を行い、城の全体配置解明の手がかりを得たことなどが報告され

第25図　鞠智城跡の建物配置図

た。また、第３次調査では、「深迫」の城門への侵入道路の方向を把握し、その周辺に土塁の存在を確認したことが報告された。第４次調査では、「長者山礎石群」、「宮野礎石群」、「長者原礎石群」の発掘調査を行い、「長者山礎石群」は５～６棟分の建物跡であったこと、「宮野礎石群」は９間×３間の長倉跡であったこと、「長者原礎石群」は特異な柱間間隔の建物であったことが報告されている。

こうした内容を参考に、島津氏は鞠智城には３種類の礎石建物があり、それらが「兵庫」、「不動倉」、「城院」に相当するものであること、大野城などと異なって、低平で、包谷する地形にあり、水門や石垣がみられないところが特徴であると指摘した（島津 1983）。

その後、鞠智城の発掘調査が進展し、今日までに 72 棟の建物跡（八角形建物跡、側柱・総柱の掘立柱建物跡、礎石建物跡、礎石・掘立柱併用建物跡など）、３ヶ所の門跡（池ノ尾門は石組み構造）、貯水池跡、土塁線などが検出されている。

その過程での議論としては、まず小田富士雄氏の見解がある。小田氏は、「熊本県・鞠智城をめぐる諸問題」の中で、鞠智城の構造に関連して、長者原地区の「コ」字形配置の掘立柱建物群周辺が「管理中枢機能」を持ち、長者山・長者原地区が「武器・食糧を収納する倉庫群」であると指摘した（小田 1993）。

また、西住欣一郎氏は、「発掘からみた鞠智城」の中で、長者原地区の一部で確認された建物群の層位的検出例から、掘立柱建物群に２時期、礎石建物群に２時期があることを明らかにした。そして、その年代比定を行い、最も古い掘立柱建物跡を創建期、最も新しい礎石建物跡を９世紀末のものとした。さらに、「コ」字形配置の掘立柱建物群が官衙的な建物群であると主張した（西住 1999）。

その後、甲元眞之氏は、「鞠智城についての一考察」を発表した。甲元氏は、この中で西住氏の建物変遷案を支持し、その変遷を「第一次掘立柱建物群段階は政庁風遺構配置をとるもので、斉明期に朝倉宮が陥落した場合の行宮として想定」され、「七世紀後半大宰府が都城として整備された（第一期）のに伴い鞠智城が山城」として改築され、八世紀前半以降に「南九州の動乱に備える機能」となり、「九世紀に南九州が完全に律令体制に組み込まれることでその歴史的役割を終えた」と考えた（甲元 2006）。

この他、築造論ともいうべき議論が、成周鐸氏によって行われた。成氏は、「鞠智城の性格 - 地形と地名を中心に -」の中で、鞠智城は、大野城跡や基肄城跡（山上包谷式山城）と異なり標高 169 ～ 125m の丘陵上に立地（平地丘陵式山城）し、その防衛ラインは、自然の急崖を利用して長さ 3.5 ㎞に及び、城域内は北高南低の地形をなして南向きの城であること、後ろには初田川、木野川が流れて自然の防衛機能を持ち、前方には迫間川が流れ、肥沃な菊鹿盆地が広がること、さらに西方には有明海があることなどの立地条件から、百済初期の夢村土城や中期熊津城、後期泗沘城といった都城型の城跡と類似すると指摘している。また、鞠智城は、逃城の目的で築城された山上包谷式の大野城跡や基肄城跡などと異なる性格を想定している。特に百済においては、平地丘陵式山城から山上包谷式山城へと発展し、時期的変化をしていくことを考えると、鞠智城は大野城跡や基肄城跡等より先立って築城された可能性も考えられるとする（成 1988）。朝鮮半島の築城技術との対比は、日本列島の朝鮮式山城全体で必要なものであり、今後深められるべき議論となろう。

（3）城の役割に関する研究

続いて、鞠智城の役割に関する研究についてみてみたい。

鞠智城の役割に関する議論は坂本経堯氏による指摘が、現在でも基礎となっている。坂本氏は、鞠智城跡が、周囲が急峻な侵食谷により天然の要害をなし、国府を含め肥後北部の主要地域を遠望でき、防烽の古制などとの関連からも重要な位置にあり、大宰府への交通路に面していることから、その役割を「有明海侵入敵の確認と伝達」、「大宰府非常に備えるための物資・兵器の蓄え」、「九州南部の熊襲族に対する重鎮」であると想定した。

「有明海侵入敵の確認と伝達」、「大宰府非常に備えるための物資・兵器の蓄え」に関連した認識の研究者には、鏡山猛氏がいる。鏡山氏は、『大宰府都城の研究』の中で、鞠智城の役割を「戦略的な意味よりも、軍略的な意味が強かった」との見解を示した（鏡山 1968）。鏡山氏の具体的な例示はないが、おそらくは坂本氏の認識に相通じるものであったのではないだろうか。

このほか、この鏡山氏の見解を支持した研究者に島津義昭氏がいる。島津氏は、前述の論文の中で、「建物の周囲の数カ所から炭化米が出土していることは、この城が食料備蓄的な性格を持つものであることを良く示している」と言及した。この考えは、坂本氏の「大宰府非常に備えるための物資・兵器の蓄え」に関連するもので、鏡山氏の「軍略的意味」の具体的な例示であったといえる。

「有明海侵入敵の確認と伝達」、「九州南部の熊襲族に対する重鎮」に関連した認識の研究者には、乙益重隆氏がいる。乙益氏は、前述の論文の中で、外敵対策を築城の主な目的としつつも、さらに突っ込んで有明海・八代海方面から侵入する外敵対策が考慮された可能性を指摘した。また、南九州の隼人対策も考慮された、との指摘を行った。おそらくは坂本氏の認識に相通じるものであったと思われる。

西谷正氏は、坂本氏の「有明海侵入敵の確認と伝達」をさらに一歩踏み込んだ、積極的な認識を持っている。鞠智城に関する講演の中で、鞠智城が単なる兵站基地ではないと断じ、有明海を進入した唐・新羅連合軍を逸早く捉え、その情報を大宰府に送るとともに、連合軍を背後から討つという積極的で、戦略的な機能を想定した（西谷 2007）。なお、古代山城は白村江の敗戦を契機に、都にいたる瀬戸内海の北と南に築かれている。その最前線基地は後に「遠の朝廷」と呼ばれた大宰府である。つまり、大和政権にとっての最前線の防衛基地としては大宰府と大野城で、その北の守りが金田城であれば、鞠智城は南の守りとして対等の関係にあったのではないかと指摘する。また、鞠智城の地理的位置は、朝鮮半島から大宰府、畿内へのルート上から大きく南にあるとの疑問もあるが、江田船山古墳の副葬品や、6 世紀後半の葦北国造刑部靫部阿利斯登の子「日羅」の例をみると、八代海・有明海から西海岸を経て朝鮮半島に向かうルートがあったと想定できる。このようなことからも、鞠智城は大宰府の附属でも下部組織でもなく南のルート上の守りであっ

たと推測する。

「九州南部の熊襲族に対する重鎮」に関連した認識の研究者には、岡田茂弘氏がいる。岡田氏は、2004 年に開催された鞠智城跡史跡指定を記念したシンポジウムの討論の中でその見解を披露し、改めて 2009 年の「鞠智城東京シンポジウム　古代山城鞠智城を考える」で詳細に言及した（岡田 2010）。それは、鞠智城の築城は白村江の戦い直後の防衛のためだけではなく、多様な官衙施設を設置するために築造もしくは改修され、南九州での不測の事態に備えたものであったというものである。

このように、坂本氏の仮説は、その後の研究に受け継がれてきたように、極めて先見的なものであった。

一方、これらの所論とは異なる観点での役割論を展開した研究者もいる。

小田富士雄氏は、前述の論文の中で、鞠智城の機能を、地理的・地形的特徴から、守る面と攻める面との両方の機能を併用した「押し出しの城」であったと想定した。この観点は、九州における古代山城のネットワーク論であり、単体としての「鞠智城」論ではなく、朝鮮式山城、神籠石系山城全体の中に鞠智城を位置づけるべきとの考え方である。併せて、後の「軍団」機能が付与された施設への変化をも想定している（小田 1993）。

西住欣一郎氏は、前述の論文の中で、大野城、基肄城と同時期に築城された鞠智城は、内部に官衙的建物群が存在し、木簡や軒丸瓦の分析検討から大宰府との密接な関係が類推され、創建期には「大宰府が陥落したときの控えの拠点として準備された第二大宰府的性格」を持つものと想定した。その後、改築期（698 年）以後は、「対外的危機が薄らぎ、国内支配を充実させる機運が高まる」中にあって、官衙的機能を有効に活用しながら、交通の要所にある肥後から南九州を統括する役割を担ったと指摘する（西住 1999）。この、8 世紀以降は南九州の統括を行う城としての機能に変化したとの認識は、坂本氏の「九州南部の熊襲族に対する重鎮」に通じるものである。

なお、この西住氏の見解は、甲元眞之氏にも共通するものがある。甲元氏は、神籠石系山城や朝鮮式山城の分布が、巨視的にみて大宰府と畿内を結ぶ線上あり、当時の国家防衛網の考え方を明確に示しているが、「鞠智城の地政的位置は大きく南に偏在しており、歴史的性格を考察するうえで見逃すことのできない点である」と指摘する。鞠智城については兵站基地とする考えも提起されているが、当初から兵站基地として企画されたのであれば、施設として瓦葺の建物は不必要で、また、場所の選定が「物資の確保と補給の便がいい交通の要衝に求められるべき」であるとし、鞠智城創建当初から大宰府の兵站基地とする説には首肯できないとする。また、60 ～ 63 号掘立柱建物は政庁的な遺構配置をとるもので、「斉明期に朝倉宮が陥落した場合の行宮として構想された」と想定し、その後、7 世紀後半に大宰府が都城として整備されたのに伴って山城としての機能を果たすようになり、8 世紀前半以降には南九州の動乱に備える機能に変化したものと指摘する。さらに、「9 世紀に南九州が完全に律令体制に組み込まれることで、その歴史的役割を終えた」と推定した（甲元 2006）。

また、築城に関する指摘が李熙進氏によりなされている。李氏は、大宰府防衛あるいは国家防衛策として築城されたのであれば、なぜ大宰府からおよそ 60 ㎞南に位置し、菊池川河口からもおよそ 20 ㎞遡った内陸部に築かれたのか疑問であるとしつつも、大野城跡、基肄城跡に匹敵する大規模な造りであり、典型的な逃げ込みの城であるとする。また、『日本書紀』などに城名が記載された朝鮮式山城は、白村江の戦いの後、緊迫した状況の中で対外防衛策として短期間で築造されたとされるが、8 世紀中葉に 12 年間かけて築造された怡土城跡に比べても大掛かりであることから、天智年間に築城された朝鮮式山城は 6 ～ 7 世紀初めに百済系氏族により造られていた山城を、7 世紀中葉に百済渡来の将軍らが補強したものであろうとし、神籠石系山城は、秦、伽耶系氏族の山城であるため、百済系氏族が関わった『日本書紀』など正史の記録から漏れたのではないかと推測している（李 1985）。

（4）その他の研究

この他、数人の研究者が、それぞれの専門分野から鞠智城跡について論じている。

小西龍三郎氏は、これまで検出されている 72 棟の建物群について、建築史の立場から整理し、7 世紀後半から 9 世紀の鞠智城の建物群の機能について論じている。ここでは、古代において建てられた建物の文献資料や他遺跡の発掘資料との比較を行い、鞠智城の建物の構造、用途、建物間の関係を考察している。それにより各建物の用途を想定し、大きく 4 期の建物変遷を提示した（小西 2011）。

出土遺物の研究についてみると、瓦についての検討が数人の研究者によって行われているので紹介したい。

鶴嶋俊彦氏は、平瓦を凸面調整によりａ～ｈの８種に分類した。また、軒丸瓦については大野城跡出土軒丸瓦、陣内廃寺出土軒丸瓦３類との関連性を指摘し、その年代を大宰府による繕治期の製作とした（熊本県文化財調査報告第 59 集）。なお、その後、『九州古瓦図録』において、軒丸瓦の年代を 7 世紀後半の創建期に修正している（鶴嶋 1981）。

第26図　鞠智城跡出土軒丸瓦瓦当

島津義昭氏は、先述論文において出土平瓦類に関しても言及しており、既知の肥後国古瓦と類似性が発見されないことから、奈良時代の肥後の郡衙・郡寺・国分寺と直接的な関係がないことを示唆している（島津 1983）。

鞠智城の調査を担当した大田幸博氏は、凸面調整の単位から鶴嶋氏の分類を細分化し、4 類 18 種の分類案を提示した（大田 1991）。

小田富士雄氏は、平瓦を 7 類に分類し、その中でも正方形大型格子、平行線、極太平行線、ナデ消し無文の 4 種を創建期段階のものと位置づけた。また、前年に発表した論考において、小田氏は第５次調査で出土した軒丸瓦について言及し、豊浦寺の高句麗系瓦の系統への遡上を指摘している（小田 1990）。

鶴嶋俊彦氏は、改めて県内出土の軒丸瓦について技法と

文様の検討を行い、県内古瓦の具体的な編年案を発表した。その中で、鞠智城跡の瓦は草創期に位置づけられている。さらに、鞠智城跡と陣内廃寺の瓦を比較検討し、鞠智城跡の極太平行線平瓦と陣内廃寺の重弧文軒平瓦の条痕調整が酷似していることから、その製作に同一の工人集団の関与を想定している（鶴嶋 1991）。

その後、金田一精氏は鶴嶋氏の編年案以降に発見された新資料を加えて肥後の古瓦の編年に取り組んでいる。金田氏は鞠智城跡の瓦をⅠ期として位置づけ、肥後最古の瓦とした。また、鞠智城跡の瓦は他の朝鮮式山城の瓦と共通した特徴があるとしながらも、肥後の古代造瓦展開の中ではイレギュラー的な存在であると結論づけている（金田 1997）。

瓦の技法に関する研究としては、西住欣一郎氏の指摘がある。西住氏は第 19 次調査で出土した瓦当と丸瓦の接合技法が確認できる資料を検討し、その接合技法の種類が大宰府最古期の出土瓦に求められることを指摘し、大宰府築造と鞠智城築造に関わった瓦工房・工人の密接な関係について言及している（西住 1999）

中山圭氏は鞠智城出土の軒丸瓦について、接合技法や文様などから検討を行い、①鞠智城の軒丸瓦にみられる丸瓦被せ式技法は大宰府周辺及び 7 世紀後半の山陽地方の寺院にみられること、②瓦当文様は大野城 033 型式や安芸備後の寺院の瓦に類例がみられること、③朝鮮式山城と山陽地方寺院のいずれもが百済亡命人との関連が指摘できるが、軒丸瓦の文様そのものの系譜は古新羅か慶州周辺のものに類似品があること、④丸瓦、平瓦の組成や調整技法をみても山陽白鳳寺院のものと類似しており、工人的な相関があった可能性があることを指摘している（中山 2005）。

このように研究史を振り返ると、鞠智城跡研究の中心であった城域、城の構造、城の役割の各項目において、まだ統一された見解がないということがわかる。特に、城の役割に関しては、研究者各人がそれぞれの論を展開し、統一的な見解がないというのが現状である。

また、遺物に関する研究は、瓦については若干行われてはいるものの、その他の遺物についての研究は、ほとんど行われていないといえる。

なお、鞠智城に関する文献史学的な研究は、鞠智城に関する文献記載がその築造と役割などを想定することができるような内容ではないことや、そもそも文献への記載記事が少ないこともあり、考古学的研究成果や関連する文献などの補強資料がないと、正確にアプローチできないものと思われる。

本書は、これまでの調査成果を総合して報告するとともに、各遺構・遺物を再度詳細に検討し、鞠智城がどのような役割を持っていたのか、それが東アジアにおいてどのような位置づけになるのかということを、改めて考古学的に解明し、鞠智城の位置づけを行うことを目的としたものである。それが、今後、鞠智城あるいは古代山城を研究する人々に、改めて研究材料として提供することになれば幸いである。

第Ⅳ章　調査の方法と成果

第 1 節　建物遺構の調査

（1）調査の概要

鞠智城跡の内城域南東部には、西日本の古代山城としては類稀な広い平坦面を頂部に有する通称「米原台地」が所在する。現在、その台地の中程を市道立徳・稗方線が南北に走り、その西側を長者原地区、東側を上原地区と呼び分けている。長者原地区は、鞠智城跡の保存整備事業により大部分が県有地となっており、八角形鼓楼、米倉、兵舎、板倉など 4 棟の復元建物が建つ芝生広場として整備されているが、以前は水田と畑地が混在する耕作地であった。その西端部には、裾部との比高差 7 ～ 8m 程の小高い丘である長者山があり、その東側半分は共同墓地となっている。一方、上原地区は営農地として利用されており、そのほとんどが水田となっており、近年では、水田の一部で古代米として赤米が栽培されている。また、長者原・上原地区の北側、台地の北縁の史跡地内には、山鹿市菊鹿町の米原集落が営まれている。この米原台地の頂部となる長者原・上原地区を中心に建物遺構は分布する。

現在、72 棟（1 ～ 72 号）の建物跡が検出されており、その分布をみると、長者原地区に 67 棟、上原地区に 5 棟となる。長者原地区の建物跡のうち、そのほとんどは台地頂部の平坦部からの検出であるが、このほか、長者山に 8 棟、台地裾部の貯水池跡南西側の小谷に 2 棟が検出されている（第 27 図）。ただし、建物遺構の棟数については、昭和 40 年代に始まった長者原地区における農業構造改善事業による水田化工事や昭和 42（1967）年末から昭和 43（1968）年にかけて行われた長者山の西側一帯の造成工事により、礎石群等の遺構が消失する事態が生じており、また、米原集落の各所にも多くの礎石が認められることから、さらに多くの建物が存在したものと考えられる。

これまでに検出された建物遺構の内訳をみると、長者原地区東側に南北 2 ケ所（50m 間隔）に配置された八角形建物跡 4 棟のほか、掘立柱建物跡 44 棟、礎石建物跡 21 棟、礎石・掘立柱併用建物跡 3 棟となる。

掘立柱建物跡は、建物形状がわかるもので総柱建物が 13 棟、側柱建物が 26 棟に細分できる。総柱建物については、桁行 5 間以上（1・40・58 号建物跡）、3 間 4 間（5・13 号建物跡）、3 間 3 間（25 号建物跡）、梁行 2 間（53・54 号建物跡）の建物跡がある。側柱建物については、3 間 7 ～ 10 間（16・17・18・60・61・63 号建物跡）、3 間 6 間（6・8・57 号建物跡）、3 間 5 間（14 号建物跡）、2 間 3 間（3・9・10 号建物跡）、2 間 4 間（55 号建物跡）、2 間 5 間（28 号建物跡）、1 間 5 間（19 号建物跡）、1 間 3 間（2 号建物跡）、一面庇付き（24・27 号建物跡）などの建物跡が確認でき、一方、礎石建物跡はすべて総柱建物で、3 間 9 間（49 号建物跡）の長倉形式の大型建物のほか、3 間 6 間（56 号建物跡）、3 間 4 間（20・21・36・46・59・72 号建物跡）、3 間 3 間（47・64 号建物跡）、2 間 5 間（50 号建物跡）、梁行 4 間（22・23 号建物跡）などが確認されている。また、礎石・掘立柱併用建物跡 3 棟（11・12・29 号建物跡）は、5 間 6 間で、掘立柱を側柱とする特異な建物跡である。

これら建物群のうち、長者原地区の北東部分には、溝（4 号溝）で区画された L 字形配置の建物群（60 ～ 66 号建物跡）が認められ、「管理棟的建物群」に位置づけられている。

（2）調査の方法

長者原地区、上原地区の調査は、昭和 40 ～ 50 年代にかけて行われた長者原地区の農業構造改善事業による水田化工事、長者山の西側一帯の造成工事、町道改良工事などの各種開発行為に対応するため、早くから実施されてきた。建物遺構においても、早くから把握されていた礎石群に「宮野礎石群」、「長者原（不動倉）礎石群」、「長者山礎石群」という名称を付した上で発掘調査が手掛けられてきた。

第27図　建物遺構配置図

昭和 44（1969）年度の第 4 次調査では、宮野礎石群、長者原礎石群の調査が実施され、宮野礎石群は、3 間 9 間の長倉形式の建物であることが確認され、長者原礎石群の調査においても、炭化した米や木材片等が検出され、火災に遭った建物と推定された。また、昭和 55（1980）年度の第 7 次調査では、宮野礎石群の周溝内から、平安時代前期の土器、白鳳期（7 世紀代）の瓦類が出土する成果を挙げている。

こうした状況のなか、昭和 61（1986）年度から再開された鞠智城跡の国指定に向けた重要確認調査以降は、平成 13（2001）年度の第 23 次調査にいたるまで長者原･上原の 2 地区が中心となって調査が進められてきた。特に、平成 2（1990）年度から平成 4（1992）年度にかけては、県の特別調査費が加えられ、調査面積が大幅に増大したことから、第 4 次調査からの建物跡も含めて総数 50 棟の建物遺構（1 ～ 50 号建物跡）を把握することとなった。建物遺構に番号を付して把握するようになったのもこの時期からであり、「長者山礎石群」を 45 ～ 48 号建物跡、「宮野礎石群」を 49 号建物跡、「長者原礎石群」を 50 号建物跡としている。平成 5（1993）年度の第 15 次調査では上原地区の畑地帯総合整備事業に伴う確認調査で、上原地区の調査が集中的に実施され、4 棟の建物跡（51 ～ 54 号建物跡）が検出された。平成 7（1995）年度から平成 9（1997）年度にかけては、前年度に策定された『鞠智城跡保存整備基本計画』に基づき、鞠智城跡の保存整備事業の対象となった長者原地区の調査を中心に進められた。長者原地区の中央部高台から東側一帯を中心に、計 13 棟（55 ～ 67 号建物跡）の建物遺構が検出された。平成 10（1998）年度以降、鞠智城跡の発掘調査は、貯水地跡や南側・西側土塁線、深迫・堀切・池ノ尾門跡を中心とする調査に移行することとなるが、平成 13（2001）年度の第 23 次調査では、貯水池跡南西側の谷部、長者山西地区の調査で、計 5 棟（68 ～ 72 号建物跡）の建物遺構が新たに発見された。これ以降、建物遺構は検出されず、今日にいたっている。

ここでは、建物遺構の調査を実施した第 9 ～ 15・17 ～ 19・23 次調査における方法と成果の概要を以下に述べる。

【第 9 次調査】

昭和 62（1987）年度の第 9 次調査では、長者山東側の共同墓地内に設定した長者山調査区（山鹿市菊鹿町米原字長者山 530 番地）において、長者山礎石群の調査を実施した。

礎石群の露出と遺物の採集を目的とする調査で 4 棟分の礎石建物跡（45 ～ 48 号建物跡）のほか、多量の炭化米と布目瓦が出土した。出土した炭化米について、^{14}C 年代測定を行ったところ、650 ± 20 年という暦年代が得られた。

【第 10 ～ 12 次調査】

昭和 63（1988）年度から平成 2（1990）年度までの第 10 ～ 12 次調査では、長者原地区の長者山東側裾部一帯や上原地区の「少監どん」西側の水田、畑地を借地して実施した。調査区の名称については、第 12 次調査の際、土地の筆界に合わせて、第 10 次調査からの調査区を含める形で、89 － Ⅰ区（字長者原 525 － 4 番地）、89 － Ⅱ区（字長者原 528 － 1 番地）、90 － Ⅲ区（字長者原 529 番地）、90 － Ⅳ区（字長者原 525 － 4 ～ 545 番地）、90 － Ⅴ区（字長者原 524 － 1 番地）、90 － Ⅵ区（字長者原 525 － 2 番地）、90 － Ⅶ区（字長者原 546 番地）、90 － Ⅷ区（字長者原 544 番地）、90 － Ⅸ区（字長者原 523 番地）、90 － Ⅹ区（字長者原 515 番地）、88 － Ⅺ（少監どん）区（旧字上原 486 － 1 番地）と計 11 ケ所に調査区の名称を付している（第 28 図）。このうち、89 － Ⅰ・Ⅱ区については、第 11 次調査で実施し、90 － Ⅶ・Ⅷ区については、第 10 次調査で実施し、さらに第 12 次調査で再調査を行っている。昭和 40 年代の水田化工事の影響で、ほとんどの調査区において、地山（ローム層土）もしくは、その直上部分まで撹乱状態にあり、90 － Ⅴ・Ⅵ区においては、その層厚は 2m 近くにも及んでいた。このため遺構の検出面は地山あるいは直上の黒色土において実施している。遺構の実測にあたっては、1m メッシュを組み、手実測を行った。調査終了後、遺構の埋め戻しには白砂を使用している。88 － Ⅺ（少監どん）区からは、鞠智城時代の遺構とともに中世の遺構も検出された。

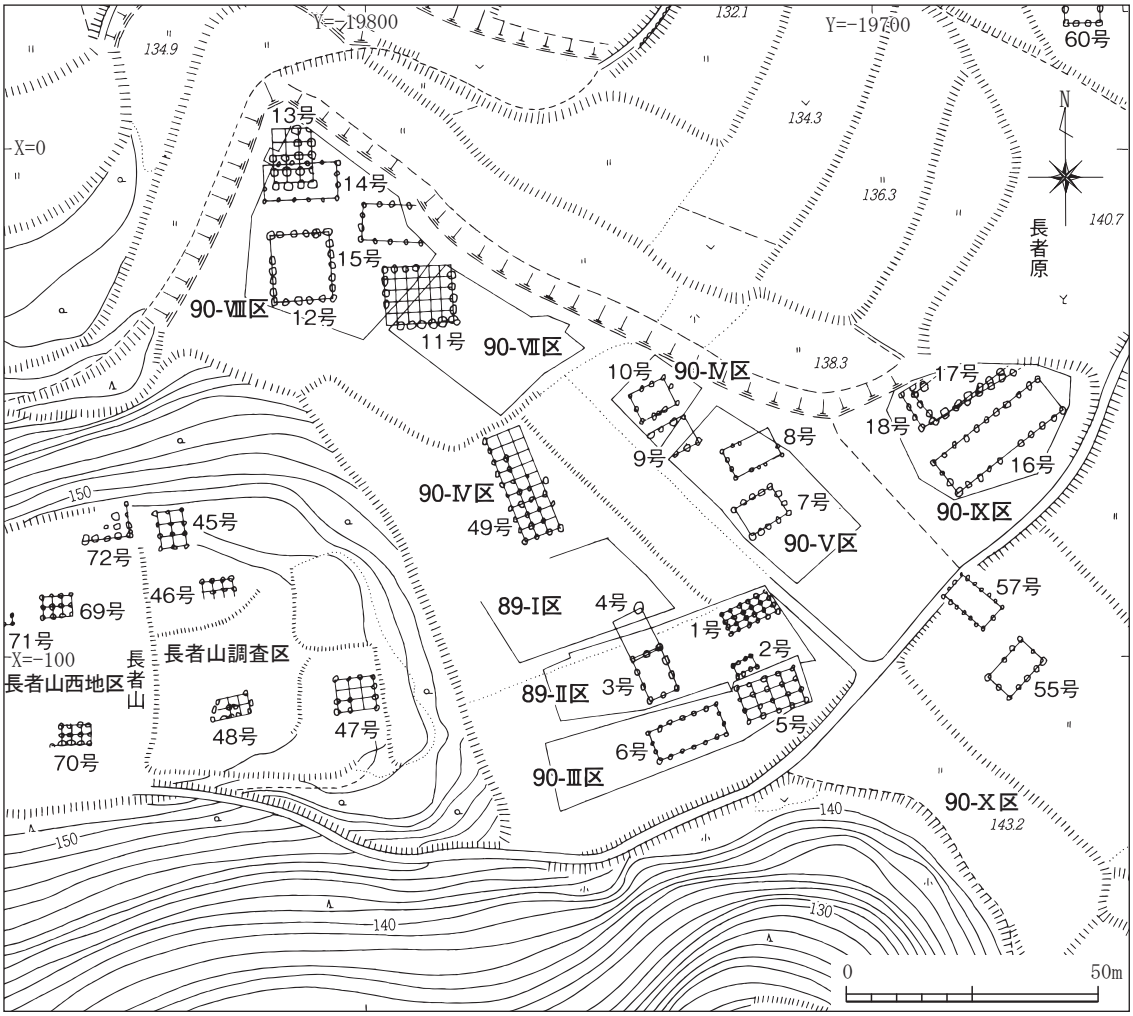

第28図　第10～12次調査区

建物遺構では、1 ～ 19 号建物跡の調査が実施され、遺構の切り合い状況から、89 － Ⅱ区において 4 号建物跡（礎石建物整地層）→ 3 号建物跡（小型掘立側柱建物）、90 － Ⅸ区において 18 号建物跡（大型掘立側柱建物）→ 17 号建物跡（大型掘立側柱建物）の先後関係が確認された。後者については、両建物跡の柱掘方の埋土色に差異がさほど認められなかったことから、18 号建物跡の廃絶直後に、17 号建物跡に建て替えられたものと推定された。また、90 － Ⅴ・Ⅵ区において検出された小型掘立側柱建物となる 9 号建物跡と 10 号建物跡、90 － Ⅸ区の大型掘立側柱建物となる 16 号建物跡と 17 号建物跡は、それぞれ並列することから同時期の建物跡と位置づけられた。また、柱掘方の埋土や周辺の出土遺物の年代から、そのほとんどが 7 世紀後半の建物跡と推定された。

【第 13 次調査】

平成 3（1991）年度の第 13 次調査では、長者原地区東側一帯（旧町道立徳・稗方線の西側）の水田、畑地を借地して、土地の筆界ごとに 12 調査区（字長者原 499 番地）、13 調査区（字長者原 500 番地）、14 調査区（字長者原 501 － 1 番地）、15 調査区（字長者原 511 － 1 番地）、16 調査区（字長者原 498 － 1 番地）、17 調査区（字長者原 502 － 1 番地）、18 調査区（字長者原 504 番地）を設定して調査を実施した（第 29 図）。借地の総面積 7982 ㎡のうち、排土場とした未掘部分を除く 80％弱の調査を実施している。畑地となる 12・13 調査区を除き、昭和 40 年代の水田化工事で水田となった 14 ～ 18 調査区においては、重機により地山が削平されている状況が認められた。

建物遺構では、20 ～ 35 号建物跡の調査が実施され、16・17 調査区の南北 2 ケ所に約 50m の間隔で配置さ

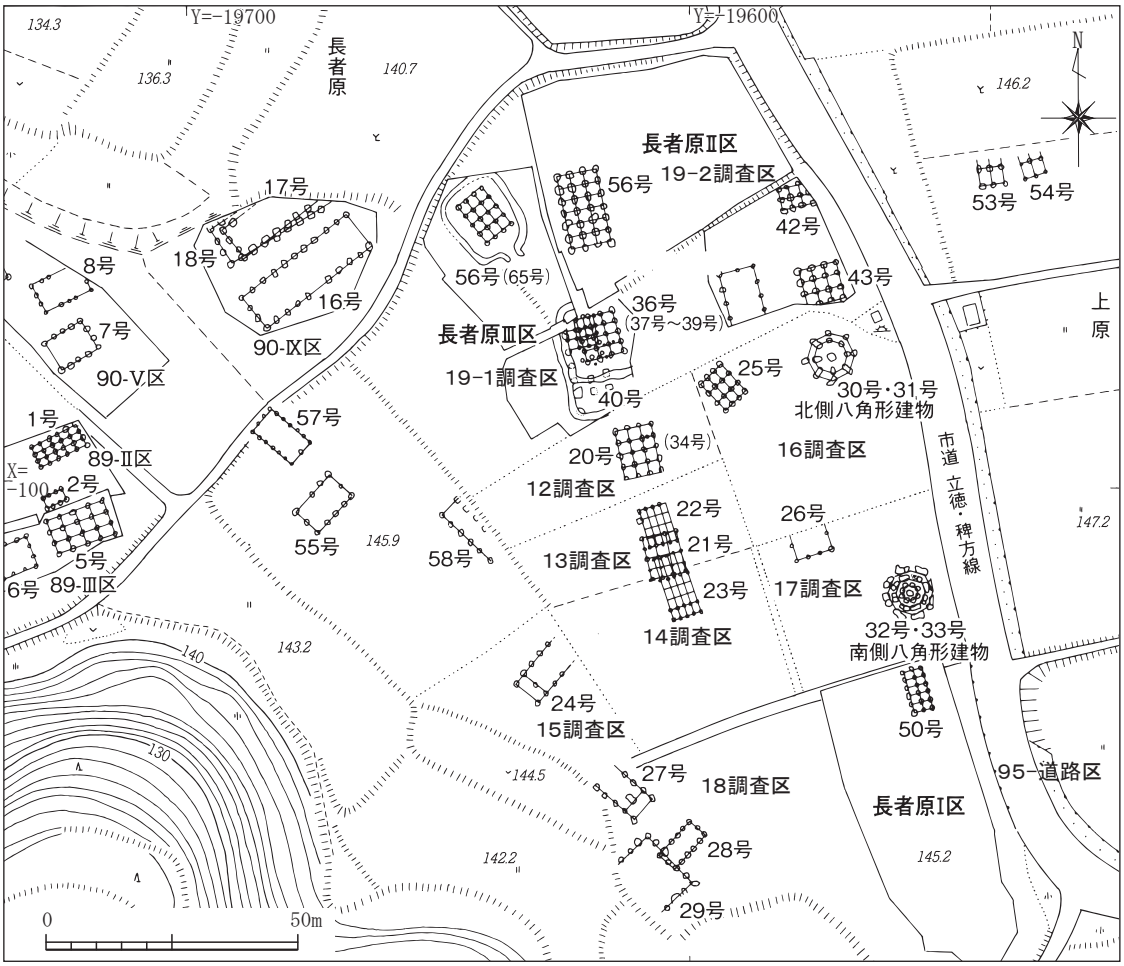

第29図　第13、14、17、18次調査区

れた八角形建物跡については、南側で32号建物跡（掘立柱建物）→33号建物跡（掘立柱建物）、北側で31号建物跡（掘立柱建物）→30号建物跡（礎石建物）の先後関係が確認された。このうち南側については、33号建物跡の柱掘方埋土内の出土遺物の年代から、再建期も含めて8世紀を下らないとの見解が提示された。このほか、遺構の切り合い関係から、12・13調査区において35号建物跡（柱掘方1基）→22号建物跡（小型礎石建物）→21号建物跡（大型礎石建物）、18調査区において28号建物跡（小型掘立側柱建物）→29号建物跡（礎石・掘立柱併用建物）の先後関係が確認された。また、建物構造の類似性と建物方向が同一であることから、15・18調査区の一面庇付きの掘立側柱建物となる24号建物跡と27号建物跡は同時期の建物跡と推定された。

【第14次調査】

平成4(1992)年度の第14次調査では、長者原地区の東側、前年度に設定した16調査区の北側に19調査区(字長者原519－1番地）を設定したが、中央に配置した排土場の関係で東西2つに分化され、それぞれ19－1調査区と19－2調査区として調査を実施した（第29図)。両調査区ともに、昭和40年代の水田化工事で削平された状況にあった。また、上原地区にも、その南端の高台部に20調査区（旧字上原445－1番地）を設定して調査を実施している。

建物遺構では36～44号建物跡の調査と長者山の東側に位置する長者山礎石群（45～48号建物跡）の測量が実施され、そのうち19－1調査区で検出された36号建物跡は礎石据付穴埋土内の出土遺物の年代から9世紀代の建物跡と推定され、鞠智城の終末期（9世紀代）に位置づけられる建物遺構の存在が初めて明らかとなった。また、その下層に、37号建物跡（小型礎石建物)、38号建物跡（掘立総柱建物)、39号建物跡（掘

立柱建物）、40 号建物跡の一部（大型柱掘方 1 基）が確認されている。このほか、建物構造は異なるが、19 － 2 調査区において検出された建物方向が同一の 41 号建物跡（掘立側柱建物）、42・43 号建物跡（掘立総柱建物）が、同時期の建物跡と推定された。

【第 15 次調査】

平成 5（1993）年度の第 15 次調査では、上原地区に 21 調査区（旧字上原 448 番地）、22 調査区（旧字上原 486 － 1 番地）、23 調査区（旧字上原 495 － 1 番地）、24 調査区（旧字上原 494 番地）、25 調査区（旧字上原 492 － 1 番地）、26 調査区（旧字上原 452 番地）、27 調査区（旧字上原 451 番地）、28 調査区（旧字上原 453 － 1 番地）、29 調査区（旧字上原 465 番地）、30 調査区（旧字上原 449 － 1 番地）、31 調査区（旧字上原 447 － 1 番地）、32 調査区（旧字上原 453 － 2 番地）、33 調査区（旧字上原 458 － 1 番地）と計 14 の調査区を設定し、このほか、三枝地区に 34 調査区（字三枝 443 － 1 番地）、長者原地区に 35 調査区（字長者原 521 番地）・36 調査区（字長者原 512 番地）と計 2 の調査区を設定して調査を実施した。調査区域が広範囲に及んだため、21 ～ 23・25・27・30・31・33・35 調査区については全掘したが、その他は、部分的なトレンチ調査の実施となっている。このうち建物遺構が検出された調査区は、22、24、27、36 調査区で、いずれも上原地区の北側に位置する。

建物遺構では、51 ～ 54 号建物跡の調査が実施され、このうち、27 調査区において、3.3 ～ 4.0m 幅で隣接する 53 号建物跡と 54 号建物跡は、桁行方向の僅かな相違から同時期の建物跡ではないとの結論に達している。一方、上原地区の南側は同時代の遺構が検出されなかったことを受けて、兵士の訓練場など何らかの用途を持つ区域と想定された。

【第 17 次調査】

平成 7（1995）年度の第 17 次調査では、これまでの調査区との混乱を避けるため、調査区の名称の頭に調査年度の末尾の「95」を付け、町道改良工事（道路付け替え）に伴う調査区を 95 －道路区（旧字上原 444 － 1 番地）、50 号建物跡（長者原礎石群）の再調査で長者原Ⅰ区（字長者原 503 － 1 番地）を調査区として設定した（第 29 図）。95 －道路区においては調査区の基本層序Ⅴ層（黄褐色粘質土層）を約 5 ～ 10 ㎝掘り込み、その上面で遺構検出、地形測量を実施している。その結果、南側半分に平坦面があり、北西方向に緩やかに傾斜する地形が確認された。また、95 －長者原Ⅰ区では、50 号建物跡の構造解明を主たる目的とした。ほとんどが後世の撹乱層で、Ⅵ層（炭化米、炭化材、焼土を多量に含む黒褐色土層）、Ⅶ層（炭化米などを少量含む黄褐色土層）の境に当時の生活面が存在するのではないかと推察したため、Ⅵ・Ⅶ層を人力で掘削し、遺構検出を行った。

50 号建物跡の調査では、Ⅶ層から北側に一列新たな礎石の根石列が検出されたことから、2 間 5 間の間取りが判明した。

【第 18 次調査】

平成 8（2006）年度の第 18 次調査では、長者原地区の東側一帯に、長者原Ⅱ区（字長者原 497 － 1 番地）、長者原Ⅲ区（字長者原 518 番地）、長者原Ⅳ区（字長者原 512 番地）を新設し、さらに第 13 次調査で排土場であった箇所に長者原Ⅴ区（字長者原 501 － 1 番地）、長者原Ⅵ区（字長者原 499･500 番地）、長者原Ⅶ区（字長者原 498 － 1 番地）、長者原Ⅷ区（字長者原 501 － 1･502 － 1 番地）、長者原Ⅸ区（字長者原 519 － 1 番地）を設定して調査を実施した。長者原Ⅱ～Ⅳ区は重機で表土剥ぎを行い、長者原Ⅴ～Ⅸ区では、排土除去、表土剥ぎを重機で行い、それぞれ人力で遺構検出を行った。また、当調査では、長者原地区の基本層序が検討され、これ以降の調査は、この基本層序をもとに調査が進められる。

各調査区の地形測量については、長者原Ⅱ区では調査で確認された整地Ⅰ層と整地Ⅰ層上面に重なるⅢ層下面を測量し、東側が高く、西側に向けて緩やかに低くなる状況が認められ、長者原Ⅳ区では後世の削平が

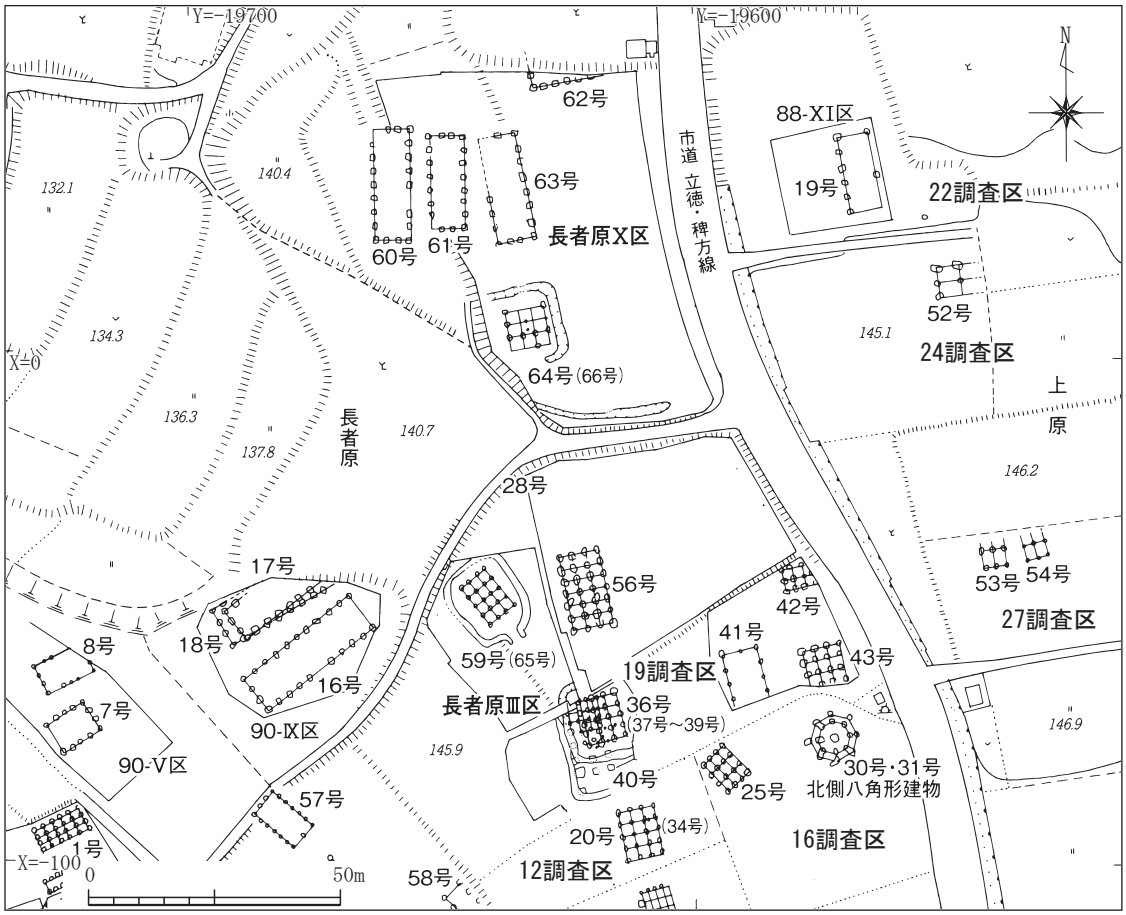

第30図　第19次調査区

著しかったためⅣ層上面を測量し、中央部が高く周辺部に向かって緩やかに低くなる状況が認められた。また、長者原Ⅵ区においても地形の改変が著しく、Ⅳ層まで削られており、旧地形を留めていない状況が認められた。残存する地形から、西側から東側に向けて緩やかに低くなる状況が推察された。

建物遺構では、55 ～ 58 号建物跡の調査が実施され、長者原Ⅱ区の 56 号建物跡は、整地層（整地Ⅰ層）と礎石据付穴からの出土遺物の年代から、8 世紀後半から 9 世紀前半を下限とする年代が推定された。56 号建物跡の下層にも、先行する建物の整地層（整地Ⅱ層）が確認されている。また、長者原Ⅳ区において、柱掘方の平面形状と埋土の差異から、57 号建物跡（小型掘立側柱建物）→ 55 号建物跡（小型掘立側柱建物）・58 号建物跡（掘立総柱建物）の変遷が推定された。

【第 19 次調査】

平成 9（1997）年度の第 19 次調査では、長者原Ⅲ区の継続調査と、長者原地区北東側に新たに長者原Ⅹ区（字長者原 688 － 1・689・687 － 1 番地）を設定して調査を実施した（第 30 図）。長者原Ⅲ区では未調査部分の表土剥ぎを重機で行い、表土の下層を人力で掘り下げ、長者原Ⅹ区も同様に表土剥ぎを重機で行い、その後、精査を実施した。長者原Ⅲ区の地形測量はⅣ層上面で実施し、西側から東側に向かって低くなる地形が把握され、遺構は長者原地区北西部にある谷頭となる最も低い箇所を占地して築造している状況が認められた。また、長者原Ⅹ区では、検出された 64 号建物跡周辺を除いて、畑地のため段々に削平され表土直下にⅣ層以下の層が存在する状況が認められた。また、層序としては、64 号建物跡の整地層（整地Ⅰ層）とその下層に 66 号建物跡の整地層（整地Ⅱ層）が確認された。

建物遺構では、36 ～ 40 号建物跡周辺と 59 ～ 66 号建物跡の調査が実施され、遺構の切り合い関係から、40 号建物跡（大型掘立総柱建物、創建期もしくは、それに近い時期）→ 6 号溝（37 ～ 39 号建物跡のいずれかの側溝）

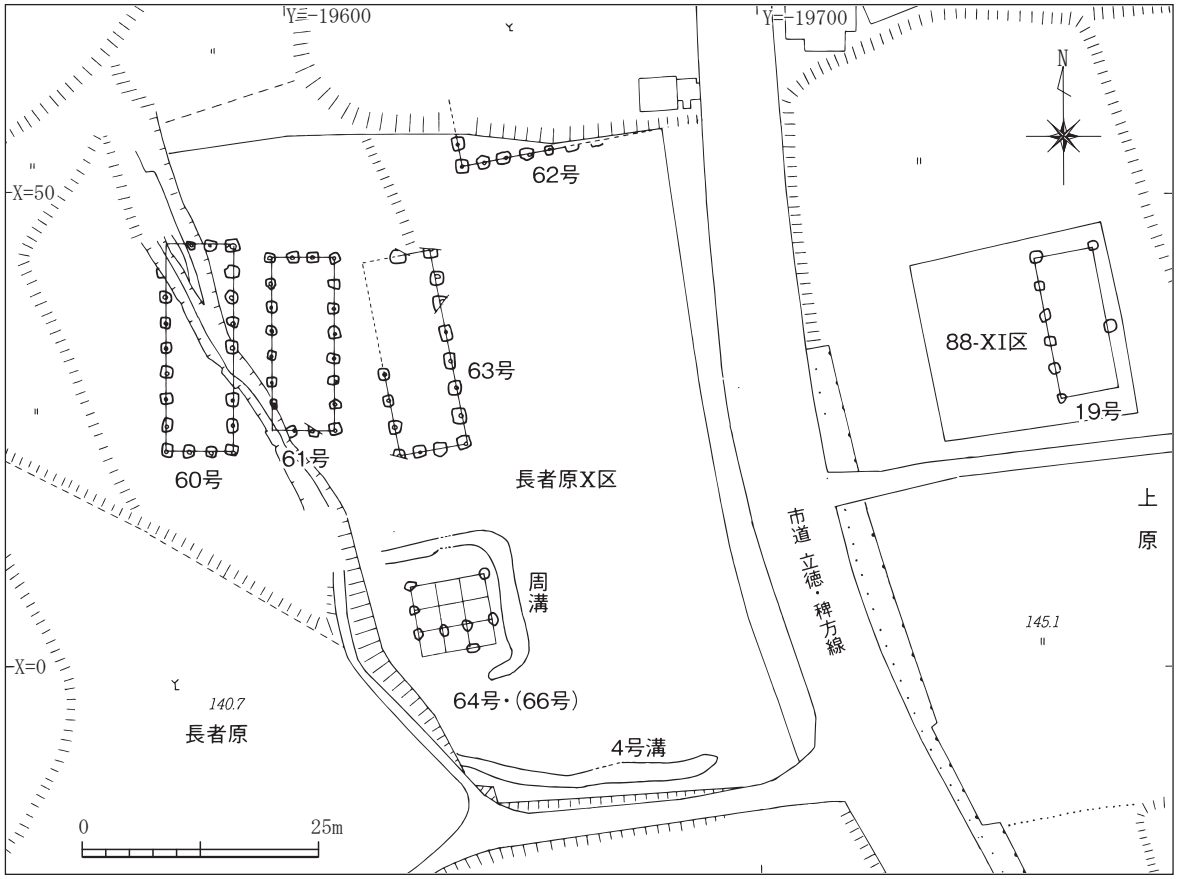

第31図　長者原Ｘ区

→７号溝（37 ～ 39 号建物跡のいずれかの側溝）→ 36 号建物跡（礎石建物、9 世紀末）の 4 期の変遷が明らかとなった。また、小型礎石建物跡から大型礎石建物跡への変遷が、長者原Ⅲ区において 65 号建物跡→ 59 号建物跡、長者原Ｘ区において 66 号建物跡→ 64 号建物跡の 2 ケ所で確認された。さらに、59 号建物跡と長者原Ⅱ区の 56 号建物跡の下層遺構は、層序的に同時期と判明し、65 号建物跡（8 世紀中頃から後半以前）→ 59 号建物跡・56 号建物跡の下層遺構（8 世紀後半以前）→ 56 号建物跡（8 世紀後半～ 9 世紀前半）の変遷が推定された。また、長者原Ｘ区では南側を溝（4 号溝）で区画するＬ字形配置の建物群（60 ～ 63 号建物跡）が検出され（第 31 図）、城の中枢施設となる「管理棟的建物群」と位置づけられた。このうち、建物の主軸方向が直交する 62 号建物跡と 63 号建物跡は同時期と推定され、さらに、長者原Ⅲ区の 40 号建物跡と建物方向が同一で、大型の柱掘方を有することから、創建期か、それに近い時期と推定された。西側に並列する 60・61 号建物跡も、ほぼ同時期と考えられたが、62・63 号建物跡との先後関係を解明するまでにはいたらなかった。

【第 23 次調査】

平成 13（2001）年度の第 23 次調査では、平成 10（2008）年度の第 20 次調査で貯水池跡南西側の谷部に設定された 37 ～ 39 トレンチ（字長者原 581 － 1・582 － 1 番地）の調査と、休憩所の建設予定地となった長者山西地区（字長者原 531 － 1・531 － 2 番地）の調査を実施した。

貯水池跡南西側の谷部の調査では、すべて人力による掘削作業を行い、37 ～ 39 トレンチの層序のうち上層のほとんどが耕作土であることが確認された。39 トレンチではその直下に 67 号建物跡に伴う整地層（赤褐色粘質土層）が検出された。38 トレンチでは微細な砂粒や炭化物を含む黒褐色粘質土層が検出されたが、68 号建物跡の柱掘方は当該層上面からの掘り込みで、68 号建物跡の整地層の可能性が考えられた。

長者山西地区は、昭和 40 年代の山林開発に伴う造成工事によって東側の墓地域と比較して約 1 ～ 2m 低い

平坦面を形成していた。表土剥ぎに重機を使い、遺構面までの掘削は人力によった。

検出された67～72号建物跡の調査が実施され、長者山西地区で検出された69～71号建物跡（掘立総柱建物）は、消失した礎石群の下層遺構と位置づけられ、また、北側の一段低い平坦部から検出された72号建物跡は出土遺物から9世紀後半を下限とする年代が与えられ、層序的に、東側に隣接して位置する45号建物跡に先行する建物跡と推定された。

（3）層序について

建物遺構が検出された各調査区の層序については、地形的な隔絶性や後世の削平の影響から、すべてに共通する基本層序を見い出すのに難しい状況にある。このため、大きくは、長者原地区、上原地区、貯水池跡南西側谷部、長者山の計4ケ所に区分して、それぞれの層序について、これまでの発掘調査で得られた成果に基づき個別に見ていきたい。

【長者原地区の層序】

長者原地区については、昭和40年代の水田化工事の影響で大部分が撹乱されており、表土直下に地山（ローム層土）が露出するなど、層序の遺存状況が良くない調査区がほとんどである。長者山東側裾部一帯の調査を主に実施した第10～12次調査における各調査区の層序をみていくと、89－Ⅰ・Ⅱ区において縄文～中世の遺物を包含するⅢ層（褐黄色土と灰黒色土の混入土）、Ⅳ層（褐色ローム層土と灰黒色土の混入土）が認められ、1～4号建物跡はⅣ層から検出されている。90－Ⅲ～Ⅸ区については、90－Ⅴ区にⅡ層（灰黒色土）、90－Ⅶ区の北西隅と90－Ⅷ区の南東側の一部に遺物包含層となるⅢ層（灰黒色土）が僅かに残存するものの、そのほかは後世の削平の影響で表土直下に地山の褐色ローム層土が認められる状況で、5～18号建物跡はその褐色ローム層土を検出面としている。続く第13・14次調査においても同様な状況が認められ、長者原地区の東側一帯では北側谷部の谷頭近くとなる12・13調査区、14調査区の北側、19－1調査区で検出された20～23・34～40号建物跡の上面に黒褐色土が残存するほかは、水田化工事の影響で地山の褐色ローム層土まで削平された状況にあった。25・26・30～33号建物跡はその褐色ローム層土が検出面となる。また、中央部高台においても後世の削平の影響で、27～29号建物跡の検出面は褐色ローム層土であった。第17次調査の長者原Ⅰ区においてもほとんどが削平されていたものの、下部にⅥ層（炭化米、炭化材、及び焼土を多量に含む黒褐色土層）とⅦ層（炭化米などを少量含む黄褐色土層）の2層が僅かに認められ、50号建物跡の遺構面はⅦ層であることが把握された。

こうした状況のなか、平成8(1996)年度に実施した第18次調査における調査区のうち、長者原Ⅱ区において、ようやく長者原地区全体の基本層序について検討を加えることができた。これは、調査区が谷頭付近であったということもあり、層序が撹乱を受けずに良好な状態で残存していたことによるもので、計4層（Ⅰ～Ⅳ層）に区分する層序が以下のとおり提示された。

《長者原地区の層序》

Ⅰ層：耕作土。

Ⅱ層：淡黒褐色土。近世以降の遺物を包含する。

Ⅲ層：黒褐色土。炭化米などの炭化物を多量に含む。布目瓦片・須恵器片・土師器片が包含されるが、青磁などの中世遺物も少量混じる。

Ⅳａ層：淡茶褐色土。弱粘質土で、Ⅳｂ層に比べると、粘性が弱い。

Ⅳｂ層：褐色土。弱粘質土で、ローム状を呈している。

このほか、56号建物跡周辺でみられる部分的な層として、ブロック状に入る③層（黄褐色土）、56号建物遺構の整地層となる整地Ⅰ層（赤褐色粘質土）、その下層で多量の布目瓦や少量の須恵器片、土師器片を包含

する④層（茶褐色土）、56 号建物跡の西側に限られる⑤層、④層の下層で確認された整地Ⅱ層（淡赤褐色粘質土）、その下層の⑥層（淡茶褐色土）が把握された。ただし、このほかの長者原Ⅳ・Ⅵ・Ⅸ区では、後世の削平がⅣ層上面まで及んでいる状況であった。

続く、平成 9（1997）年度の第 19 次調査では、長者原地区における基本層序を踏まえた上で、36 号建物跡周辺の長者原Ⅲ区の層序を、Ⅰ層（耕作土。3 層に細分され、Ⅰｃ層は旧耕作土。Ⅰｂ層は耕作土。Ⅰａ層はⅠｂ層がさらに攪乱を受けた層）、Ⅱ層（淡黒褐色土、近世以降の遺物を包含する。層厚約 4 ～ 40 ㎝）、Ⅲ層（黒褐色土、須恵器・土師器・布目瓦片・炭化米などを包含、部分的に中世遺物を少量含む。層厚約 10 ～ 20 ㎝）、Ⅳａ層（淡茶褐色弱粘質土）に区分、Ⅲ層の下部には、Ⅳａ層を基盤面とする 36 号建物跡の整地層（黄褐色粘質土、層厚 10 ～ 30 ㎝、7 号溝跡で層厚 90 ㎝）が確認された。また、59（65）号建物跡周辺では、56 号建物跡西側端部で認められた黒色土層がⅢ層とⅣａ層に挟まれた状況で認められ、59 号建物跡の整地層（黄褐色砂質土、層厚約 10 ～ 30 ㎝）はその黒色土層の下面、Ⅳａ層の上面に位置した。また長者原Ⅹ区では、64 号建物跡周辺を除き、畑地造成のためⅣ層以下の層まで削平された状況が認められ、60 ～ 63 号建物跡は検出された。64 号建物跡周辺の層序についても、明確なⅠ・Ⅱ層は認められず、Ⅲ層（赤っぽい茶褐色土）の下に、64 号建物跡の整地層となる整地Ⅰ層（暗い茶褐色土）、66 号建物跡の整地層となる整地Ⅱ層（明るい茶褐色土）が認められた。

【上原地区の層序】

昭和 63（1988）年度の第 10 次調査において実施した上原地区北側の 88 －Ⅺ区の調査では、地山となる褐色ローム層土まで削平を受けた状況が認められ、19 号建物跡はその褐色ローム層土が検出面となる。また、平成 4（1992）年度の第 14 次調査で検出された 44 号建物跡も褐色ローム層土で検出されている。続く平成 5（1993）年度に実施した第 15 次調査では、上原地区一帯を調査対象として調査を実施しており、26 調査区で上層から耕作土、暗褐色土（炭化物）、暗褐色土、茶褐色土、28 調査区で上層から耕作土、暗褐色土（粘質）、黄褐色土、褐色ローム層の層序が把握されているが、51 ～ 54 号建物跡は地山の褐色ローム層土から検出されている。こうしたなか、平成 7（1995）年度に実施した第 17 次調査の 95 －道路区の調査において、建物遺構は検出できなかったものの、Ⅰ～Ⅴ層に区分する層序が以下のとおり提示された。

《95 －道路区の層序》

Ⅰ層：表土。層厚約 14 ～ 22 ㎝。

Ⅱ層：茶褐色を呈する客土。層厚約 32 ～ 44 ㎝。

Ⅲ層：暗褐色土。下部に弥生土器・須恵器・土師器を中心とする遺物を包含。層厚約 24 ～ 40 ㎝。

Ⅳ層：淡黄褐色土。上部に縄文時代晩期土器を包含。層厚約 16 ～ 26 ㎝。

Ⅴ層：黄褐色粘質土。

この 95 －道路区の層序は、第 15 次調査の 26・28 調査区の層序との対比がある程度可能であり、上原地区一帯の層序を検討する上で参考になり得るものである。

【貯水池跡南西側谷部の層序】

貯水池跡南西側の谷部において、層序を確認したのは、平成 13（2001）年度の第 23 次調査で実施した貯水池跡 37 ～ 39 トレンチの調査のみである。上層の大部分は耕作土で、37・38 トレンチではその下層に黒褐色粘質土、暗褐色粘質土層が部分的に堆積した状況が認められ、黒褐色粘質土層の上面が 68 号建物跡の検出面となる。また、39 トレンチでは、67 号建物跡の整地層（赤褐色粘質土）が検出されている。

【長者山の層序】

長者山の東側の墓地域に所在する 45 ～ 48 号建物跡はすでに露出した状況にあり、その層序について明らかにすることはできないが、長者山の西側は、昭和 40 年代前半の山林開発に伴う造成工事による削平の影響で東側の墓地域と比較して約 1.0 ～ 2.0m 低い平坦面を形成しており、そのほとんどが地山まで削平された状

況にあった。その際、多くの礎石が消失している。平成 13（2001）年度の第 23 次調査でも、掘立柱建物跡 3 基（69 ～ 71 号）の上部が削平された状況で検出されたが、その北側、一段下がる位置にある 72 号建物跡周辺に、工事の際の盛土となる上層を除く、1 層（暗赤褐色～黒褐色土、炭化米を少量含む）、2a 層（灰褐色土、炭化米を少量含む）、2b 層（暗褐色土、炭化米を少量含む）、3 層（黒褐色土、多量の炭化米、微細な焼土、炭化物を含む）の層序が確認された。72 号建物跡は、3 層下面が検出面となる。

（4）遺構・遺物

ⅰ．八角形建物跡

平成 3（1991）年度の第 13 次調査において、長者原地区の東端、約 50m 間隔を空けて南北 2 ケ所に配置された平面八角形を呈する建物跡が計 4 棟検出された。これが八角形建物跡で、現在のところ、日本の古代山城では唯一の検出例となる。

30・31 号建物跡（北側八角形建物跡）（第 32 図、図版 10 上）

長者原地区の東側、旧町道立徳稗方線の西側に設定された 16 調査区から検出された切り合い関係にある 2 棟の八角形建物跡で、南北 2 ケ所のうち北側に配置された建物跡である。

建物の平面形状は八角形を呈し、心柱を中心に 8 本の側柱が同心円状に 2 重に巡る構造となる。建物の規模は、内径が直径 6.8m で柱間 2.6m、外径が直径 9.6m で柱間 3.7m を測る。計 16 基の側柱で構成され、一部、P15 は後世の溝で切られ、約 1 ／ 3 程度の検出にとどまる。当初、柱掘方に切り合い関係が把握できなかったため、後述する 32・33 号建物跡（南側八角形建物跡）のような建て替えは無かったものと当初解釈されたが、後世の溝との切り合い部で P15 の埋土を精査したところ、上層は叩き締められた灰黒色土で、その下層に柱痕跡が検出され、さらに、灰黒褐色の掘り込みが残る P8・16 を四分割して掘削したところ、埋土の堆積状況から礎石が座っていた部分と推定され、柱位置は同一としながらも、31 号建物跡（掘立柱建物）から 30 号建物跡（礎石建物）への建て替えがあったとの結論に達した。

先行する 31 号建物跡は、側柱の掘方のほとんどが 30 号建物跡の礎石据付穴等で切られており、一部（P2・P4・P5・P7・P8・P13・P14）が残存した。平面形状は方形を呈するものと思われ、平面プランが明らかなものには、P2（長方形、85 ㎝ ×161 ㎝）、P4（不整方形、125 ㎝ ×185 ㎝）、P8（方形、116 ㎝ ×120 ㎝）、P13（方形、122 ㎝ ×122 ㎝）、P14（方形、104 ㎝ ×122 ㎝）がある。埋土は、地山と差異がさほど認められない褐色ローム土と灰黒色土の混入土である。後出する 30 号建物跡は、礎石はすべて消失するが、灰黒褐色の掘り込みラインに礎石が座っていたものと推定され、昭和 40 年頃に調査区の北側畦畔に礎石が十数個散乱していたとのことから、これらが掘り起こされた礎石と推測された。調査当時にも、それらのいくつかは残存しており、それらをみると、後述する 20・21 号建物跡の礎石よりやや小振りの石を使用していたものと考えられる。残存する礎石据付穴部分は、最大のものは P6 で 100 ㎝ ×179 ㎝、最小のものは P8 で 78 ㎝ ×84 ㎝を測り、その埋土はしまりの強い灰黒色土あるいは灰黒色土に褐色ローム土が混入するものである。両建物跡に共通する心柱の掘方（P1）は、平面形状が長軸 90 ㎝、短軸 80 ㎝のやや歪な円形で、断面形状は深さ 15 ～ 20 ㎝の皿状を呈する。心柱に重心がかからない構造であったものと推察されたが、掘立柱建物となる 31 号建物跡の心柱としては到底ふさわしくないものであったため、今後、検討を加える必要があるものとした。

また、建物周辺からの瓦の出土量は極めて少なかったものの、八角形建物という特異性から屋根には瓦が葺かれていたものと推察された。

32・33 号建物跡（南側八角形建物跡）（第 33 ～ 35 図、図版 10 下）

長者原地区の東側、16 調査区の南側に設定した 17 調査区から検出された切り合い関係のある 2 棟の八角形建物跡で、北側八角形建物跡から約 50m 隔てた南側に位置する。

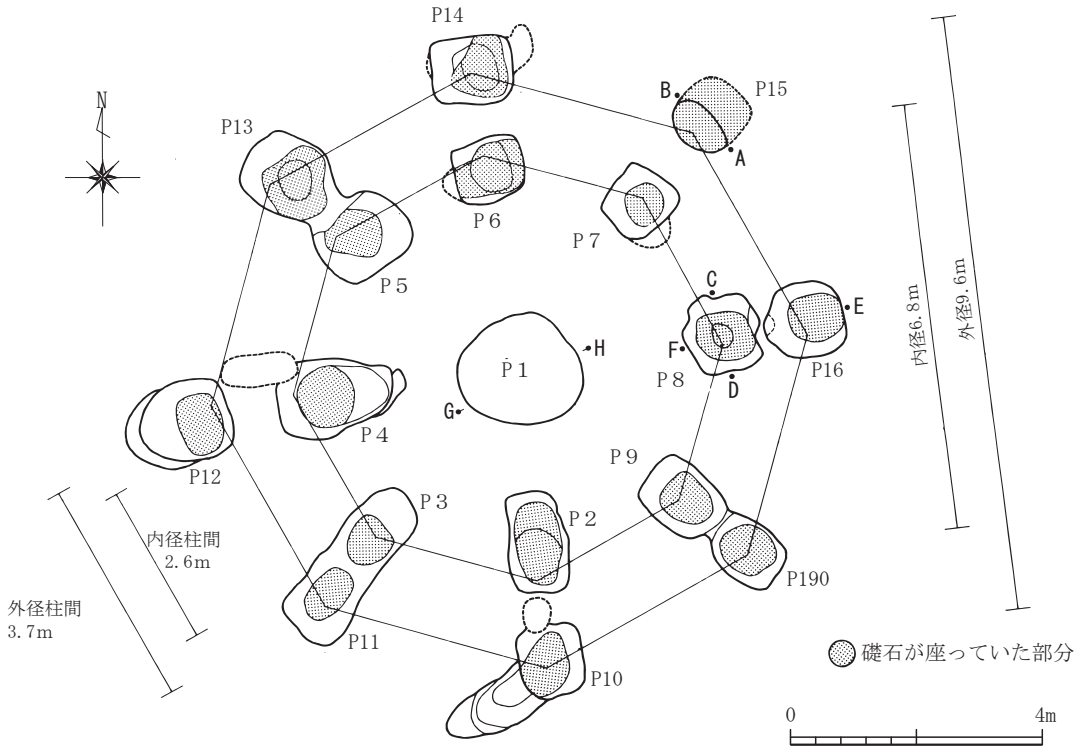

30、31号建物跡平面図

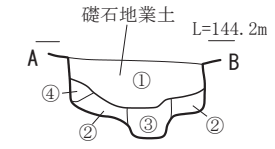

①層：暗褐色土＞黄褐色土
（ブロックと粒が斑点状に混入）
（部分的にやや暗い暗褐色土も混入）
②層：地山よりやや暗く、暗褐色土が霜降り状に混入
③層：柱痕、地山よりやや暗く、暗褐色土が均等に混入
④層：明黄褐色土ローム層土

P15断面図

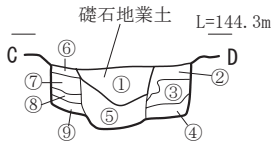

①層：暗褐色土≧地山ブロック＋黄褐色土粒
②層：暗褐色土＞黄褐色土（3:2の割合）
③層：黄褐色土（硬）≧暗褐色土
④層：暗褐色土に少量の黄褐色土ブロックが混入
⑤層：柱痕、暗褐色土≧地山ブロック
＋黄褐色土（まばら）
⑥層：暗褐色土＞黄褐色土（3:2の割合）
⑦層：②より暗褐色土の割合が少し多い
⑧層：③より暗褐色土の混入が少し多い
⑨層：暗褐色土（底の方は黄褐色土と混合している）

P8断面図

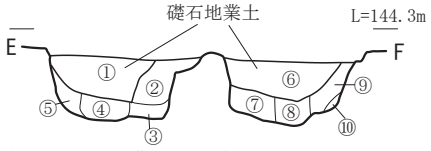

①層：暗褐色土＞黄褐色土（ブロックと粒が斑点状）
②層：暗褐色土＝黄褐色土（縞模様状）
③層：地山（黄褐色ローム層）に近い≧暗褐色土
④層：柱痕、①層より黄褐色土ブロックと粒が多い
⑤層：④層よりさらに黄褐色土の割合が多い
⑥層：暗褐色土（明褐色土に近い）≧地山ブロック
＋黄褐色土粒（部分的）
⑦層：黄褐色土（硬）≧暗褐色土（まばら、部分的に黒っぽい土が入る）
⑧層：柱痕、暗褐色土≧地山ブロック＋黄褐色土（まばら）
⑨層：黄褐色土＝暗褐色土
⑩層：暗褐色土
地山：黄褐色ローム層

P8-16断面図

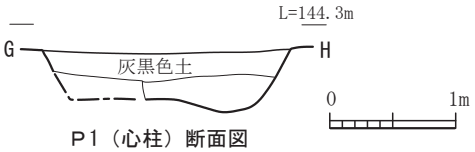

P1（心柱）断面図

第32図　30、31号建物跡実測図

建物の平面形状は八角形を呈し、心柱を中心に８本の柱が３重に巡る構造とある。心柱は同一としながらも、23.5 度振れながら、32 号建物跡（掘立柱建物跡）から 33 号建物跡（掘立柱建物跡）へ建て替えが判明している。32・33 号建物跡に共通する心柱の掘方（P1）は、平面形状が長軸 154 ㎝、短軸 140 ㎝のやや楕円形を呈し、地山の褐色ローム層土に垂直に掘り込まれており、深さ 85 ㎝を測る。埋土は基本的にはしまりのある灰色土と褐色ローム層土の混入土で、4 ～ 7 層に分層される。柱痕跡は直径 80 ～ 85 ㎝で、深さ 116 ㎝に及んでおり、柱掘方より深く打ち込まれている状況にあった。

先行する 32 号建物跡は、環状に巡る柱掘方の内径（1）は直径 3.8m で柱間 1.4m、内径（2）は直径 5.9m で柱間 2.3m、外径は直径 9.2m で柱間 3.5m を測る。内径（1）の柱掘方は、大半を 33 号建物跡の柱掘方によって切られており、部分的な検出にとどまる。なかには 33 号建物跡の柱掘方により消失しているもの（P6）

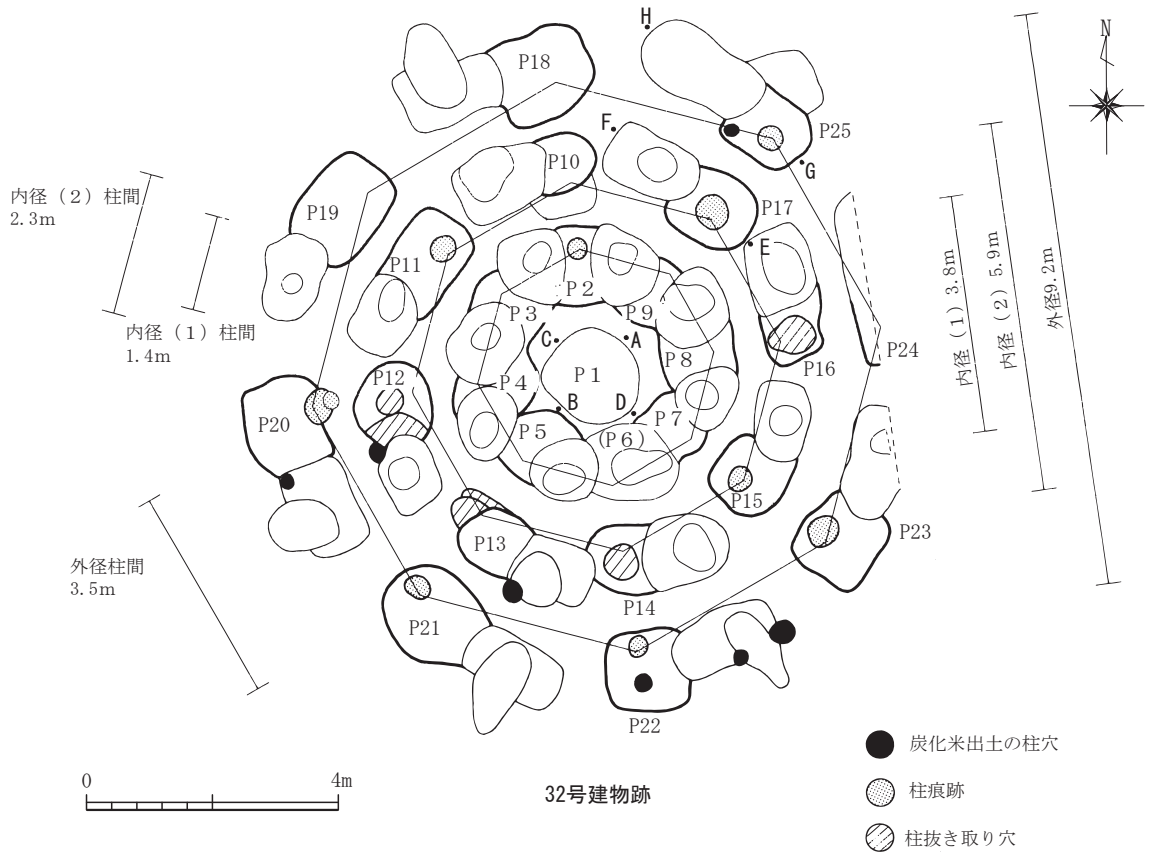

32号建物跡

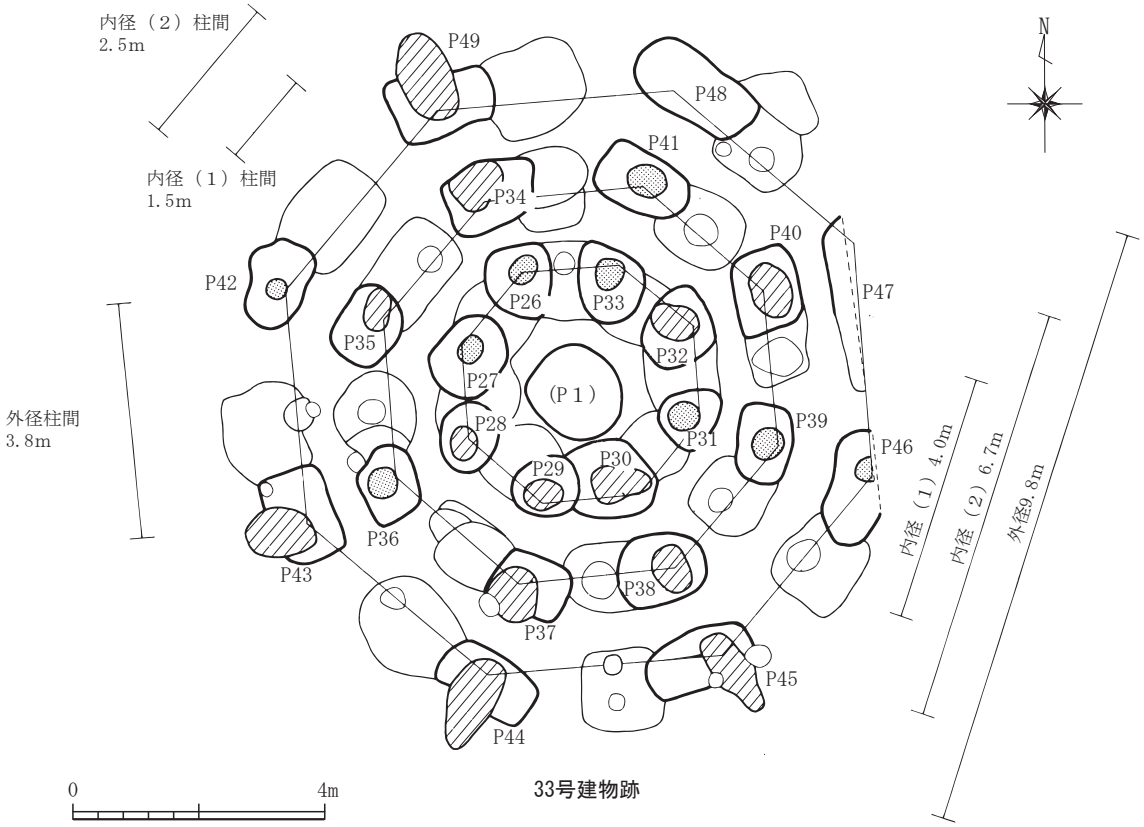

33号建物跡

第33図　32、33号建物跡平面図

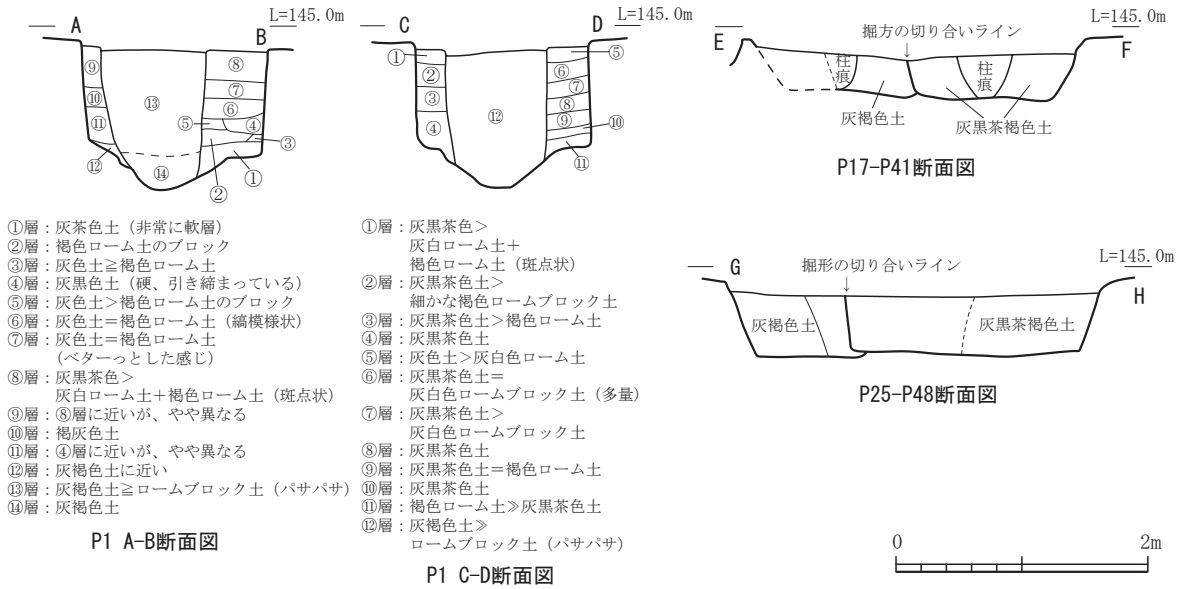

①層：灰茶色土（非常に軟層）
②層：褐色ローム土のブロック
③層：灰色土≧褐色ローム土
④層：灰黒色土（硬、引き締まっている）
⑤層：灰色土＞褐色ローム土のブロック
⑥層：灰色土＝褐色ローム土（縞模様状）
⑦層：灰色土＝褐色ローム土
（ベターっとした感じ）
⑧層：灰黒茶色＞
灰白ローム土＋褐色ローム土（斑点状）
⑨層：⑧層に近いが、やや異なる
⑩層：褐灰色土
⑪層：④層に近いが、やや異なる
⑫層：灰褐色土に近い
⑬層：灰褐色土≧ロームブロック土（パサパサ）
⑭層：灰褐色土

P1 A-B断面図

①層：灰黒茶色＞
灰白ローム土＋
褐色ローム土（斑点状）
②層：灰黒茶色土＞
細かな褐色ロームブロック土
③層：灰黒茶色土＞褐色ローム土
④層：灰黒茶色土
⑤層：灰色土＞灰白色ローム土
⑥層：灰黒茶色土＝
灰白色ロームブロック土（多量）
⑦層：灰黒茶色土＞
灰白色ロームブロック土
⑧層：灰黒茶色土
⑨層：灰黒茶色土＝褐色ローム土
⑩層：灰黒茶色土
⑪層：褐色ローム土≫灰黒茶色土
⑫層：灰褐色土≫
ロームブロック土（パサパサ）

P1 C-D断面図

P17-P41断面図

P25-P48断面図

第34図　32、33号建物跡柱掘方断面図

も認められた。内径（2）の柱掘方は、平面形状が長方形のもの（P11）、楕円形状のもの（P12 ～ P14）、方形のもの（P10・P15 ～ P17）に分けられ、検出長は、最大のもので長軸 164 ㎝、短軸 112 ㎝（P11）、最小のもので長軸 102 ㎝、短軸 100 ㎝（P13）を測る。外径の柱掘方は、平面形状が方形のもの（P18・P21 ～ P23・P25）、やや長方形のもの（P19・P20）に分けられ、このうち P21 は歪な形状となる。P24 については東側の 2 ／ 3 程度を旧町道の側溝によって切られていた。柱痕跡については、内径（1）では検出できず、内径（2）では P10・P13・P16 を除く柱掘方で検出でき、大きさは一様でなく、最大のもので直径 56 ㎝（P14）、最小のもので直径 36 ㎝（P15）を測る。外径では 2 基の柱堀方（P23・P25）から検出でき、P23 で直径 48 ～ 55 ㎝、P25 で直径 41 ㎝を測る。これらの数値から、32 号建物跡の心柱を除く柱の直径は 40 ㎝強と推察された。また、P16 では柱掘方内に納まる大きさで、直径 66 ～ 88 ㎝の柱抜き取り穴が検出されている。

後出する 33 号建物跡は、環状に巡る柱掘方の内径（1）は直径 4.0m で柱間 1.5m、内径（2）は直径 6.7m で柱間 2.5m、外径は直径 9.8m で柱間 3.8m を測る。内径（1）の柱掘方は、平面形状がすべて歪な方形で、最大のもので長軸 137 ㎝、短軸 107 ㎝（P27）、長軸 123 ㎝・短軸 111 ㎝（P32）、最小のもので長軸 103 ㎝・短軸 95 ㎝（P31）を測る。内径（2）の柱掘方は、方形の 1 基（P35）を除き、すべて長方形であった。最大のもので長軸 156 ㎝、短軸 113 ㎝（P34）、最小のもので長軸 111 ㎝・短軸 91 ㎝（P36）を測る。外径の柱掘方は P47 が道路の側溝に東側を切られているほか、すべて歪な長方形であった。最大のもので長軸 167 ㎝・短軸 128 ㎝（P44）、最小のもので長軸 137 ㎝・短軸 80 ㎝（P42）を測る。また、柱痕跡については、内径（1）では、すべての柱掘方から検出され、直径 40 ～ 45 ㎝前後であった。内径（2）では、4 基の柱掘方（P35・P36・P39・P41）から検出され、直径 43 ～ 68 ㎝と不揃いな状況が認められた。残りの柱掘方（P34・P37・P38・P40）からは、いずれも柱抜き取り痕跡が検出された。柱抜き取り痕跡は、P37 のみ柱掘方からはみ出して検出されている以外は、いずれも内部に納まるものであった。外径では 2 基の柱掘方（P42・P46）から検出され、P42 で直径 33 ㎝、P46 で 42 ㎝を測る。残りの柱掘方のうち、P43・P45・P49 で柱抜取り痕跡が認められ、いずれも掘方の外側から掘り込まれたものであった。

両建物跡の柱掘方の埋土については、切り合い関係が認められる P17 と P41・P25 と P48 の掘方を四分割して掘削したところ、32 号建物跡と 33 号建物跡との間にさほど差異は無く、しまり具合等によって僅かに区分できる程度であった。基本的にはしまりのある灰茶褐色土で、32 号建物跡のほうがややしまりが強く、

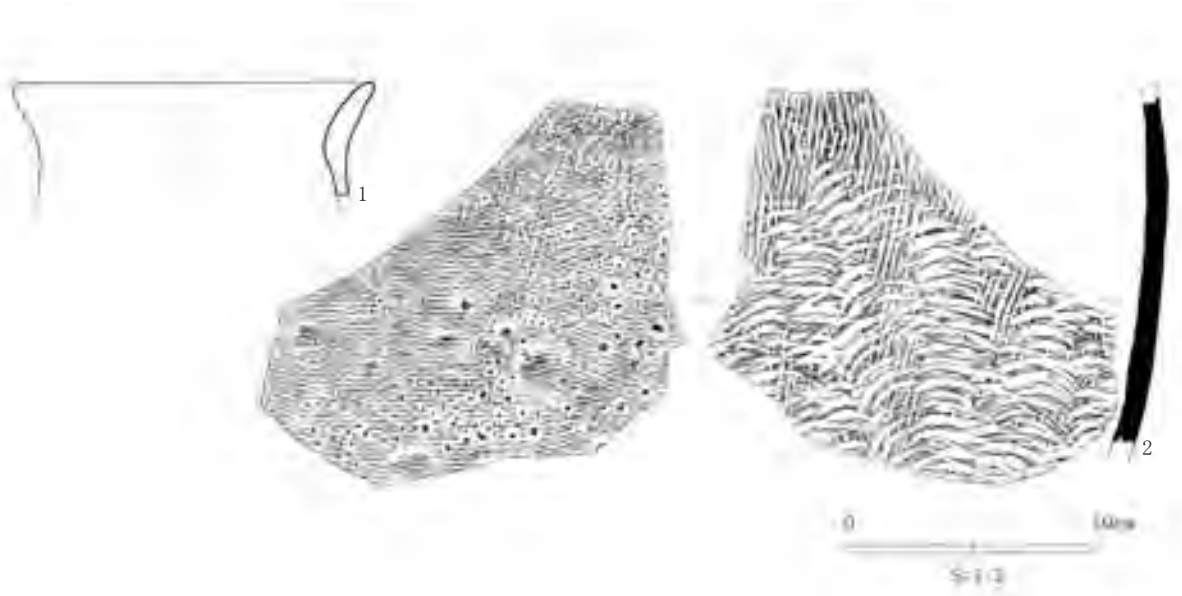

第 35 図　32、33 号建物跡出土遺物

さらに土色においては 33 号建物跡のほうが僅かに黒色が強い状況が認められた。このような状況から、32 号建物跡から 33 号建物跡への建て替えに時間的な隔たりがさほど無かったものと推察された。

32・33 号建物跡の時期は、出土遺物の年代から 8 世紀を下るものではないと推定された。

〔出土遺物〕1 は 32・33 号建物跡の心柱の柱痕跡内から出土した土師器である。甕の口縁～頸部片で、口縁部は外反し、端部をやや尖り気味に仕上げる。頸部は肥厚し、胴部に向かって薄壁となる。胴部内面にはタタキを消すようにカキ目が施される。2 は 33 号建物跡の柱掘方から出土した須恵器である。甕の胴部片で、胴部外面にはヘラ状工具による横方向のナデ調整が施され、火ぶくれが目立ち、内面は同心円文当て具痕の上から、縦方向のカキ目が施される。

ⅱ．掘立柱建物跡

掘立柱建物跡は、八角形建物跡を除くと計 44 棟分を検出している。そのうち、柱配置が判明しているもので、総柱建物が 13 棟、側柱建物が 26 棟を数え、その分布は、台地頂部全域と長者山、貯水池跡南西側谷部に及んでいる。

1 号建物跡（第 36 図）

長者原地区の長者山東側裾部に設定した 89 －Ⅱ区から検出された掘立柱建物跡である。桁行方向 N64° E を示す梁行 3 間、桁行 5 間の総柱建物で、梁行 4.5m、桁行 10.0m の規模を有する。柱間寸法は、梁行方向で 1.5m 等間、桁行方向で 2.0m 等間となる。

検出された 24 基の柱掘方の平面形状は、円形状、方形状、楕円形状を呈するなど一様ではなく、最大のもので長軸 124 ㎝、短軸 104 ㎝（P3、楕円形）、最小のもので一辺 80 ㎝（P2、方形）を測る。判別の困難な P15 を除いて、柱痕跡は直径 30 ～ 40 ㎝を測る。直径 50 ～ 60 ㎝と特に大きな P13・P24 の 2 基については、柱を前後左右に動かして抜き取った柱の抜き取り痕跡の可能性も考えられる。P1 を四分割して掘削したところ、深さは 35 ㎝を測り、埋土はややしまりの弱い灰黒色土を主とするもの（黄褐色土との混入土）で大きくは 5 層に分層が可能であった。このほか、P5・P18 では明確な柱の抜き取り痕跡が検出された。

この 1 号建物跡は弥生時代終末期及び 6 世紀末の竪穴住居跡との間に切り合い関係が認められる。

2 号建物跡（第 36 図）

同じく 89 －Ⅱ区から検出された掘立柱建物跡である。桁行方向 N70° E を示す梁行 1 間、桁行 3 間の側

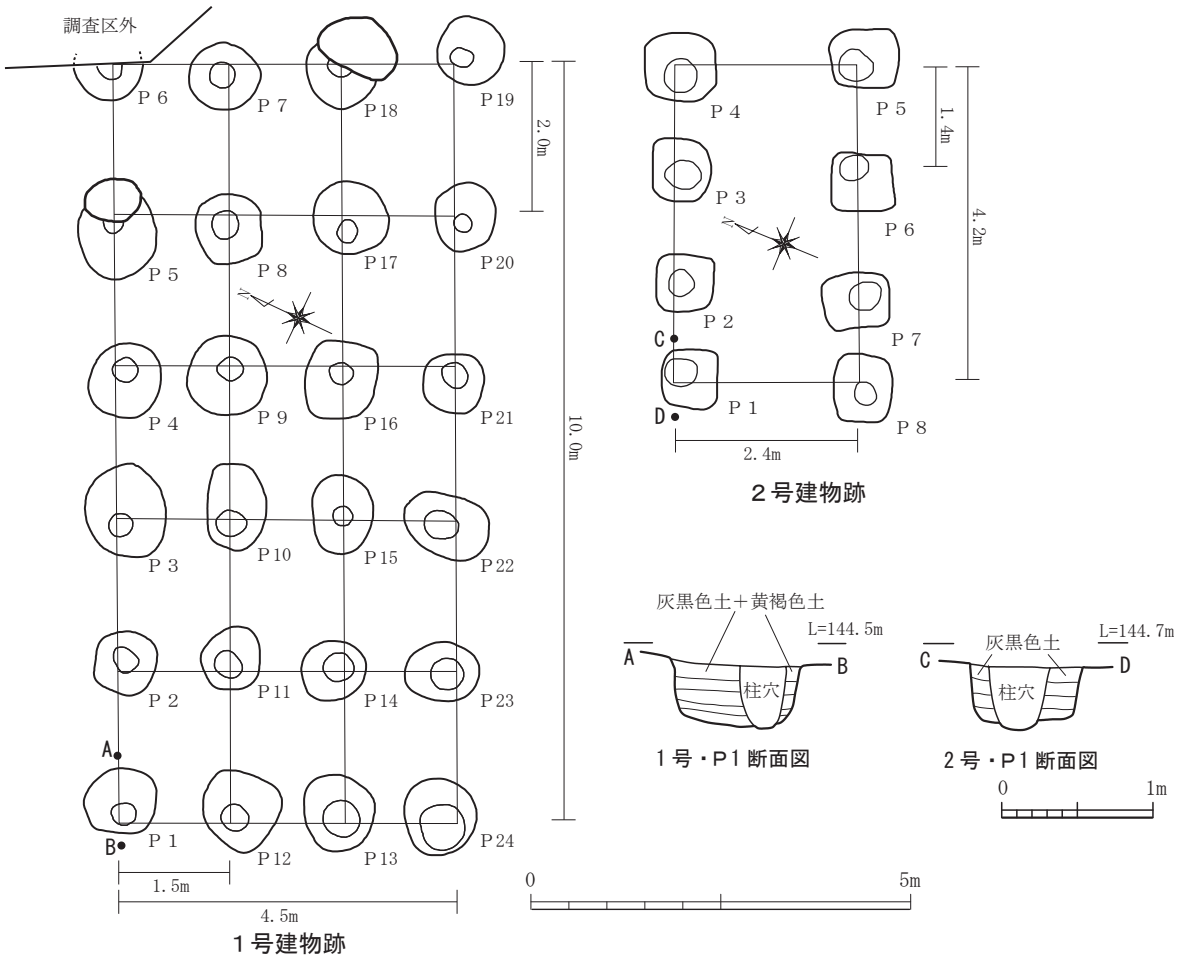

第 36 図　１、２号建物跡実測図

柱建物で、梁行 2.4m、桁行 4.2m と小型である。柱間寸法は桁行方向で 1.4m 等間となる。

検出された 8 基の柱掘方の平面形状は、ほぼ方形で統一され、最大のもので長軸 95 ㎝、短軸 90 ㎝（P4）、最小のもので一辺 75 ㎝（P1）を測る。柱痕跡は、直径 30 ～ 45 ㎝であり、形状は全体的にやや歪である。P2 のみが直径 35 ㎝の正円形となる。柱筋は梁行方向で、やや千鳥状となる。P1 を四分割して掘削したところ、深さ 35 ㎝を測り、埋土はしまりが弱い灰黒色土を主とするもので、大まかに 4 層に分層できる程度であった。柱痕跡は掘方床面となる褐色ローム層土まで打ち込まれている状況が認められた。

３号建物跡（第 37・38 図）

同じく 89 －Ⅱ区から検出された掘立柱建物跡である。桁行方向 N20°　W を示す梁行 2 間、桁行 3 間の側柱建物で、梁行 6.0m、桁行 9.0m の規模を有する。柱間寸法は梁行・桁行方向ともに 3.0m 等間となる。

検出された 10 基の柱掘方の平面形状は、ほぼ方形状であるが、円形に近いもの（P9・P10）も一部にある。最大のもので長軸 150 ㎝、短軸 130 ㎝（P7）、最小のもので長軸 110 ㎝、短軸 100 ㎝（P9・P10）を測る。柱痕跡はほとんどが直径 35 ～ 40 ㎝を測るが、角隅柱となる P1 と P6 は 40 ～ 50 ㎝とやや大きい。P3 は 45 ～ 60 ㎝の大きさであることから、これについては柱を前後もしくは左右に動かして抜き取った柱抜き取り痕跡の可能性を指摘できる。P4 を四分割して掘削したところ、深さ 50 ㎝前後で、埋土はしまりがあり、灰黄褐色土・黄褐色土・灰黒色土・灰黒褐色土に区分された。また、柱痕跡は直径 40 ㎝で二重になっており、その外側に直径 60 ㎝の柱穴状のものが同心円状に巡る。柱痕跡は、柱掘方床面の褐色ローム層土をやや食い込んでおり、その先端部はかなり硬化した状況にあった。

この建物跡は西側梁行部分で、後述する 4 号建物跡（礎石建物の整地層）を切っており、桁行方向が同一で

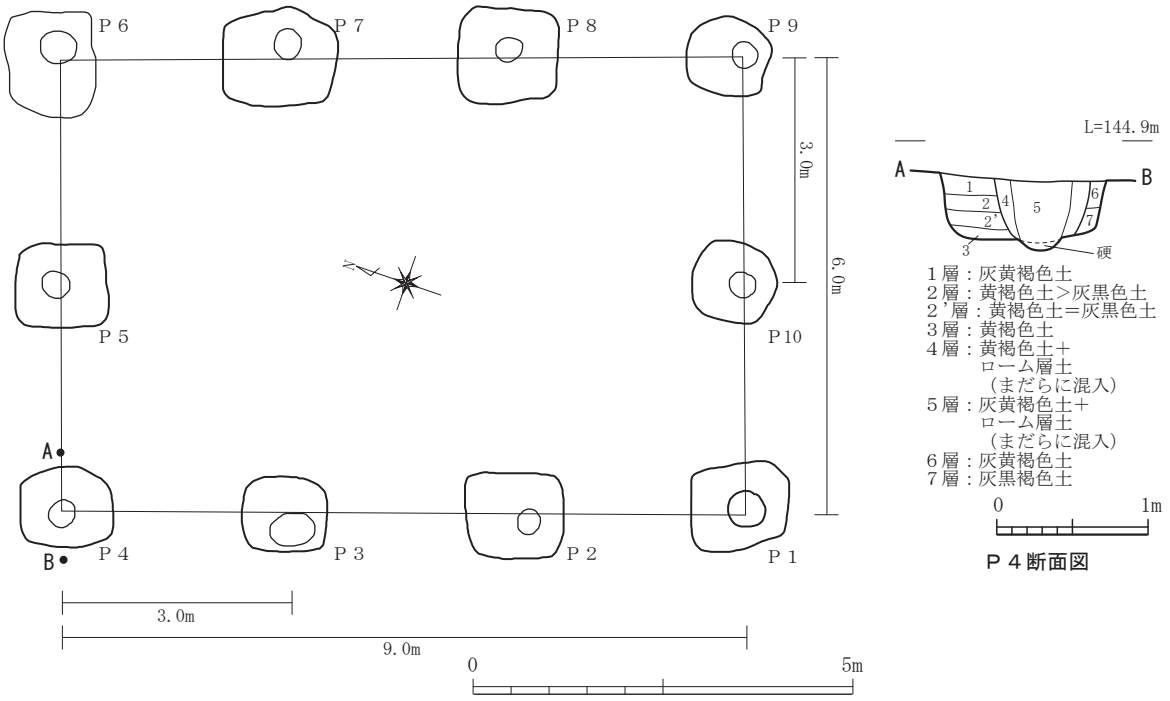

P４断面図

第 37 図　３号建物跡実測図

あることから、両建物跡は相前後して建て替えられたものと推定された。

〔出土遺物〕3 は 3 号建物跡の柱掘方（P4）の埋土中からの出土遺物である。須恵器坏の口縁～底部片である。体部は内湾しながら立ち上がり、口縁端部を丸く仕上げる。底部外面は回転ヘラ切り後、不定方向のナデ調整を施しており、ヘラ記号が認められる。

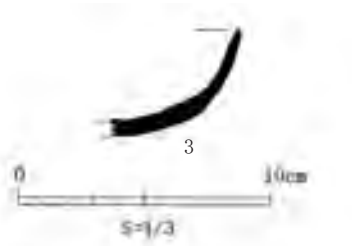

第 38 図　３号建物跡出土遺物

５号建物跡（第 39・40 図、図版 5 下）

長者山東側裾部に設定した 90 －Ⅲ区（89 －Ⅱ区の南隣）から検出された掘立柱建物跡である。桁行方向 N74° E を示す梁行 3 間、桁行 4 間の総柱建物で、梁行 6.9m、桁行 12.0m の規模を有する。柱間寸法は梁行方向で 2.3m 等間、桁行方向で 3.0m 等間となる。

検出された 20 基の柱掘方の平面形状は、主に円形状、楕円形状のものとに分かれるが、なかには方形（P9）も認められる。最大のものでは長軸 110 ㎝、短軸 90 ㎝（P1・P19、楕円形）、最小のもので長軸 80 ㎝、短軸 75 ㎝（P20、円形に近い楕円形）を測る。柱痕跡は直径 25 ～ 30 ㎝を測る。P1・P5 はひょうたん形を呈しているが、これは柱掘方内部の柱近くを部分的に掘り窪めて柱を抜き取った痕跡となる。P8、P9、P20 を四分割して掘削したところ、いずれも深さ 5 ㎝程度で、後世、大幅に削平された状況がうかがえる。検出面における埋土は基本的に灰褐色土で、地山の褐色ローム層土と大差ない状況のものが多く認められる。

〔出土遺物〕4・5 は 5 号建物跡の柱堀形（4：P9、5：P8）の埋土中からの出土遺物である。いずれも須恵器となる。4 は須恵器椀の口縁～底部片で、復元口径 14.2 ㎝を測る。やや大型のもので、底部は丸みを持つ。口縁端部の整形に特徴があり、内側を斜めに整形し、端部を尖り気味に仕上げる。金属器の模倣品の可能性がある。5 は坏の口縁～体部片で、復元口径 10.0 ㎝と小型のものである。口縁端部よりやや内側に、外反する短い立ち上がりを有する。

６号建物跡（第 41・42 図）

同じく 90 －Ⅲ区から検出された掘立柱建物跡である。5 号建物跡の西隣に桁行方向を揃えて接している。

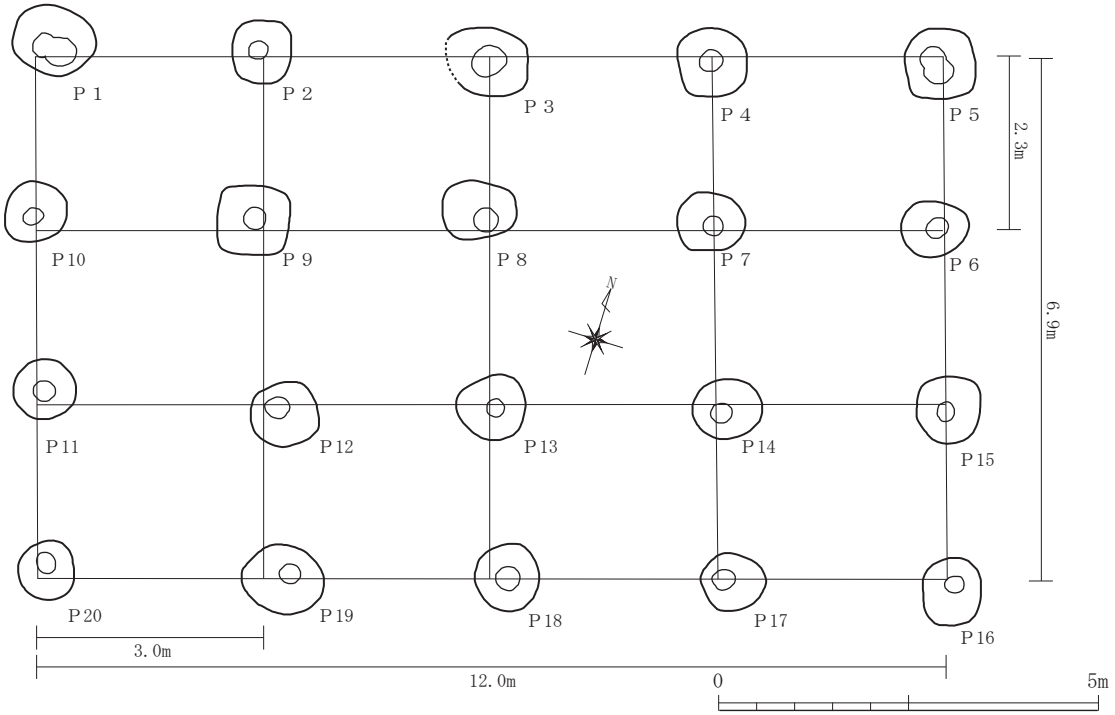

第 39 図　５号建物跡実測図

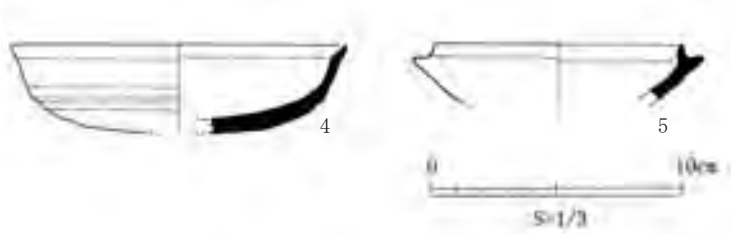

第 40 図　５号建物跡出土遺物

桁行方向 N72°　E を示す梁行３間、桁行６間の側柱建物で、梁行 6.0m、桁行 16.4m の規模を有する。柱間寸法は梁行方向で 2.0m 等間、桁行方向で 2.4m 等間となる。

検出された 18 基の柱掘方の平面形状は、主に円形状、楕円形状とに分かれるが、なかには方形に近いもの（P6･P7･P9）も認められる。最大のもので長軸 115 ㎝、短軸 95 ㎝（P1、楕円形）、最小のもので直径 75 ㎝（P15・P16、円形に近い）を測る。柱痕跡は直径 30 ～ 35 ㎝で、柱の抜き取

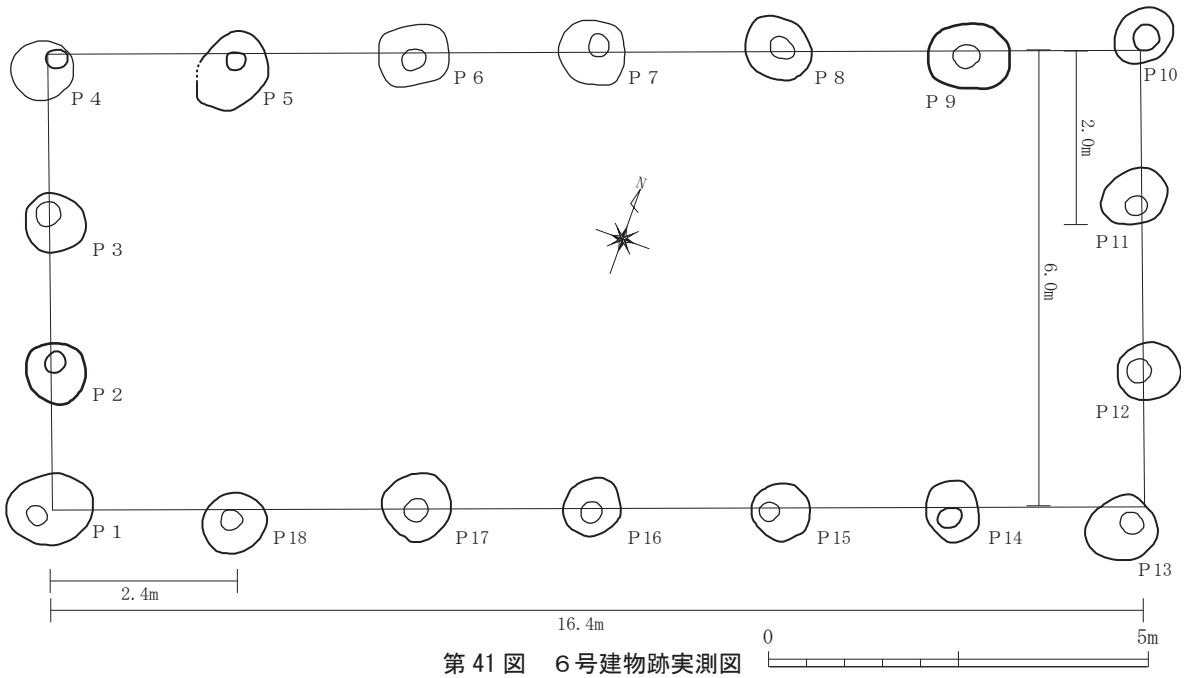

第 41 図　６号建物跡実測図

り痕跡は認められない。検出面における埋土は灰褐色土であったが、地山となる褐色ローム層土が西側から東側へ傾斜していたため、比高差 30 ㎝となる南東側桁行では柱掘方の上層部が消失しており、5 号建物跡と同様、後世に削平された状況にある。P10 を四分割して掘削したところ、深さは約 30 ㎝で、埋土の分層はできない状況にあった。

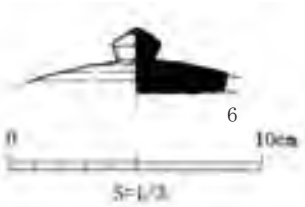

第 42 図　6 号建物跡出土遺物

〔出土遺物〕6 は 6 号建物跡の柱掘方（P4）の埋土中からの出土遺物である。須恵器蓋の天井部片で、やや厚手で、中央に宝珠つまみを付すことを特徴とする。

7 号建物跡（第 43・44 図、図版 6 上）

長者山東側裾部に設定した 90 －Ⅴ区から検出された掘立柱建物跡である。桁行方向 N55° E を示す梁行 3 間、桁行 4 間以上の側柱建物で、南西側にさらに延びるものと考えられる。建物の規模は、梁行 6.3m、桁行 8.4m 以上を測り、柱間寸法は梁行・桁行方向ともに 2.1m 等間となる。

検出された 12 基の柱掘方の平面形状は一様でなく、楕円形状のものを主として、そのほか円形状と方形状のものがある。最大のもので長軸 145 ㎝、短軸 105 ㎝（P6、楕円形）、最小のもので長径 95 ㎝、短径 90 ㎝（P10、円形に近い）を測る。柱痕跡は柱掘方の規模に比べ小さく、直径 25 ～ 30 ㎝にとどまる。柱抜き取りの痕跡は認められないが、P12 の掘方から小礫とともに礎石状の切石が検出された。建物を補修する際に掘立柱を切り取って礎石に置き替えた可能性が考えられ、切石の位置は桁行方向の柱間寸法に符合する。検出面における埋土は検出面となる灰黒色土を主とするものであった。P1・P5・P8・P11 を四分割して掘削したところ、P1 は深さ 80 ㎝の断面逆台形を呈しており、埋土はしまりが強く、7 層への分層が可能であった。P5・P8 も同様な形状であったが、P11 のみ断面形状がやや皿形で、深さは最大で 45 ㎝を測った。

〔出土遺物〕7 ～ 9 は 7 号建物跡の柱掘方（7：P8、8：P5、9：P2）の埋土中からの出土遺物である。いずれも須恵器となる。7・8 は蓋である。7 は口縁～体部片で、復元口径 9.0 ㎝を測る。口縁端部のやや内側に比較的長いかえりを持ち、やや器高は高く、体部は丸みを帯びる。8 は天井～口縁部片で、平たい器形となる。口縁端部よりやや内側に内傾する低いかえりを持つ。特異の器形である。9 は高台付坏の高台片で、高台径 6.8 ㎝を測る。高台はやや外傾しながら下り、端部近くで外側につまみ出し、端部を平たく

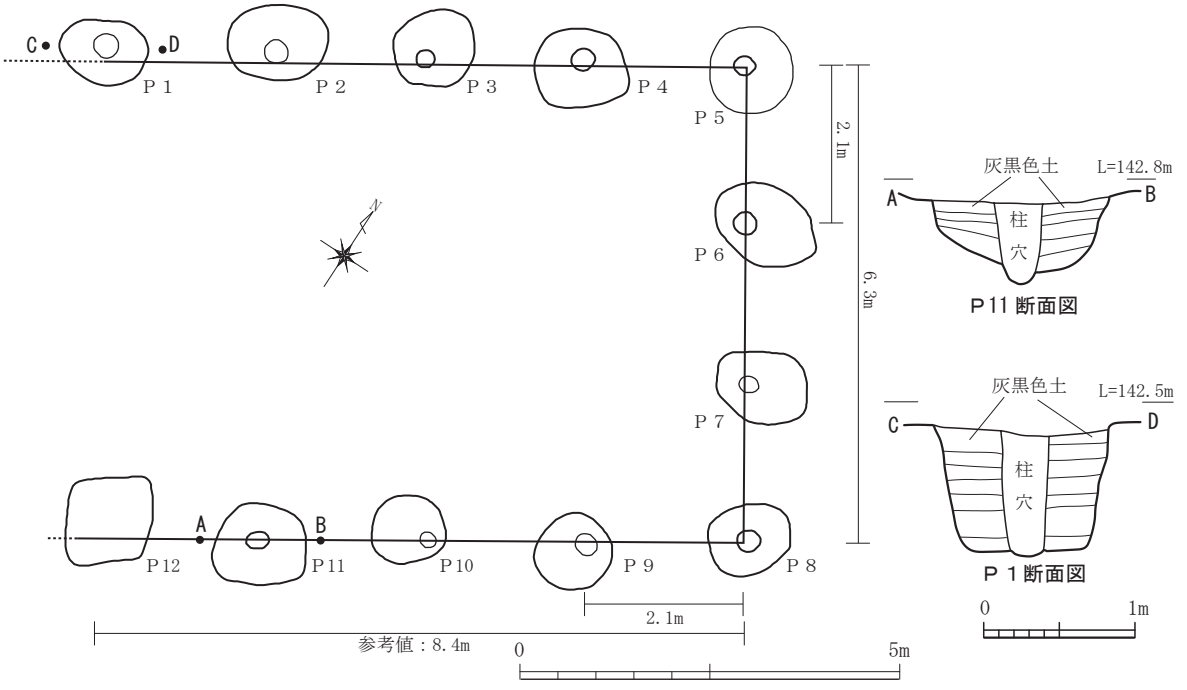

第 43 図　7 号建物跡実測図

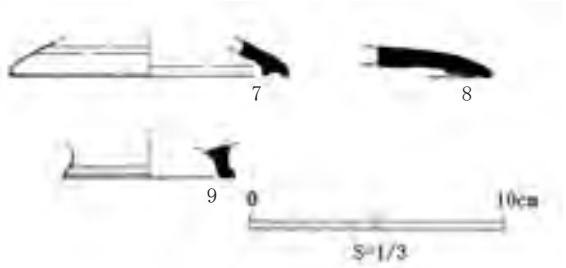

第 44 図　7 号建物跡出土遺物

仕上げる。

8 号建物跡（第 45 図、図版 6 上）

同じく 90 －Ⅴ区から検出された掘立柱建物跡である。桁行方向 N67° E を示す梁行 3 間、桁行 6 間の側柱建物である。東側の梁行部分と北側の桁行部分の一部と、後世の大幅な削平の影響で南側の桁行部分の柱掘方の一部が検出できていない。梁行 6.0m、桁行 10.2m の規模を有し、柱間寸法は梁行方向で 2.0m 等間、桁行方向で 1.7m 等間となるものと思われる。

検出された 11 基の柱掘方の平面形状は、楕円形状、円形状のものとに分かれ、長軸 55 ～ 80 ㎝、短軸 60 ～ 65 ㎝のものがほとんどで、P4 のみやや大きめで、長軸 86 ㎝、短軸 80 ㎝を測る。柱痕跡は認められない。柱掘方の埋土はしまりのある灰色土で、分層はできない。

9 号建物跡（第 46 図）

同じく 90 －Ⅴ区と北側に隣接する 90 －Ⅵ区にまたがって検出された掘立柱建物跡である。桁行方向 N67° E を示す梁行 2 間、桁行 3 間以上の側柱建物で、さらに南西方向に延びる。畦畔により、梁行で P1 と P8 の一部、桁行で P7 の半分が検出できていない。梁行 6.0m、桁行 7.5m 以上の規模を有し、柱間寸法は梁行方向で 3.0m 等間、桁行方向で 2.5m 等間となるものと思われる。

検出された 7 基の柱掘方の平面形状は、方形状のものを主とするが、なかには楕円形状のもの（P3・P5）もある。最大のもので長軸 145 ㎝、短軸 115 ㎝（P4、方形）、最小のもので長軸 95 ㎝、短軸 80 ㎝（P5、楕円形）を測る。柱痕跡はそのほとんどが直径 30 ㎝前後であるが、P3 のみやや大きく、直径 35 ㎝を測る。柱の抜き取り痕跡は認められない。P4 を四分割して掘削したところ、深さは 45 ㎝で、埋土は灰茶黒色土の混入するしまりのある褐色ローム層土で、4 層の分層が可能であった。

10 号建物跡（第 47 図）

同じく 90 －Ⅵ区から検出された掘立柱建物跡である。9 号建物跡の約 2.4m 西隣に、桁行方向を同一に並列する状況で検出された。桁行方向 N67° E を示す梁行 2 間、桁行 3 間の側柱建物で、梁行 6.0m、桁行 7.5m の規模を有し、柱間寸法は梁行方向で 3.0m 等間、桁行方向で 2.5m 等間となる。ただし、北東側の梁行

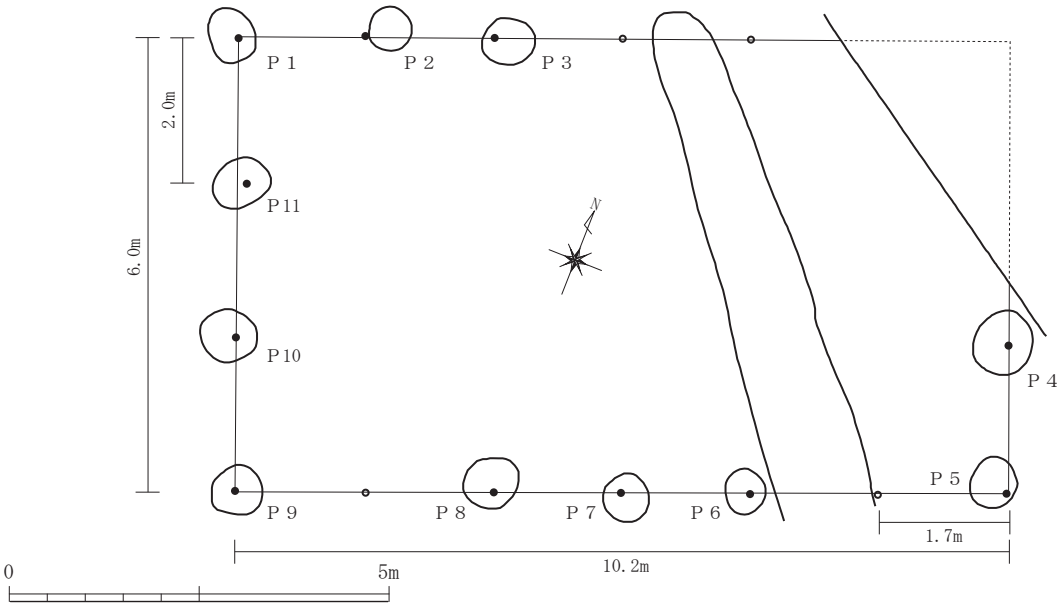

第 45 図　8 号建物跡実測図

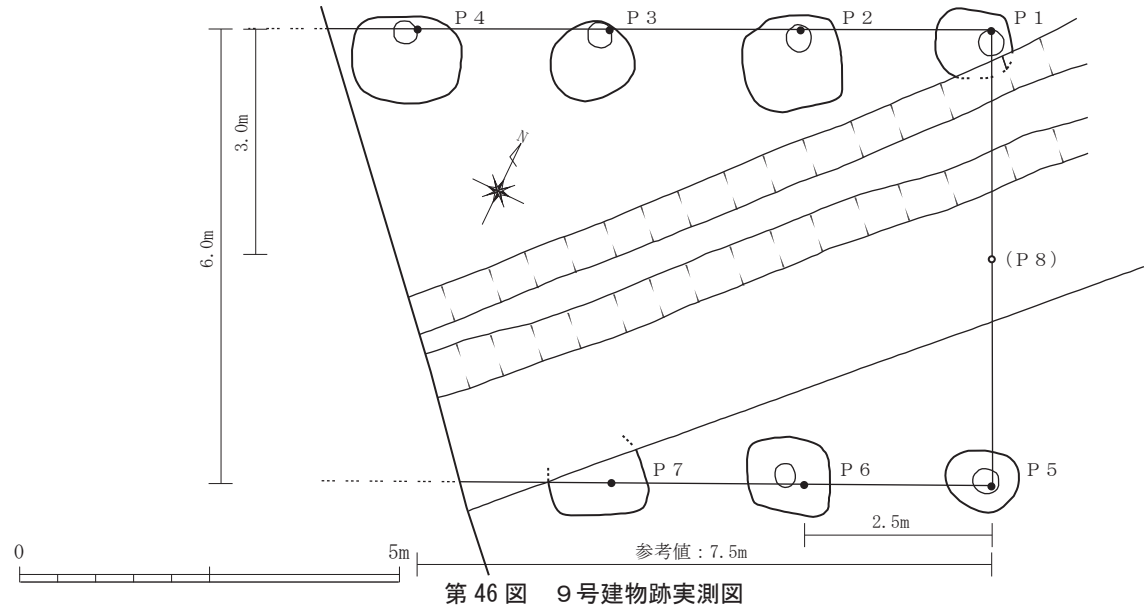

第 46 図　９号建物跡実測図

中央部の柱掘方は検出できていない。

検出された 9 基の柱掘方の平面形状は一様でなく、大きくは方形状と楕円形状のものとに分かれる。最大のもので長軸 120 ㎝、短軸 110 ㎝（P6、方形）、最小のもので直径 65 ～ 70 ㎝（P2、円形に近い）を測る。柱痕跡は直径 30 ㎝前後で、P7 はやや小さく、直径 25 ㎝を測る。P8 を四分割して掘削したところ、深さ 50 ㎝、埋土はしまりが強いローム層土で、5 層の分層が可能であった。この 10 号建物跡の柱掘方（P3）の埋土中から金銅製耳環が出土しているが鞠智城時代のものではない。

このほか、10 号建物跡とは柱筋の異なる 5 基の柱掘方が検出され、少なくとも、3 基の柱掘方を桁行方向とする柱間寸法 2.0m 等間の建物が 1 棟は復元できる。いずれも柱痕跡が認められた。また、掘方の埋土の色調は 10 号建物跡のものと大差ない状況にあった。10 号建物跡は後世、削平されており、10 号建物跡に先行する建物跡の存在を考える必要がある。

13 号建物跡（第 48 図）

長者原地区の北西側、長者山北東側裾部に設定した 90 －Ⅷ区から検出された掘立柱建物跡である。北側、西側部分が丘陵斜面となり、全体規模は確定できないが、桁行方向が真北を示す梁行 3 間、桁行 4 間以上の総柱建物で、梁行 7.5m、桁行 10.8m 以上の規模を有する。柱間寸法は梁行方向で 2.5m 等間、桁行方向で 2.7m 等間となる。

検出された 16 基の柱掘方の平面形状は、大型で方形に統一される。ほぼ同一の規模であるが、最大のもので長軸 170 ㎝、短軸 155 ㎝（P1）、最小のもので長軸 130 ㎝、短軸 120 ㎝（P5）を測る。柱痕跡も大型であるが、平面形状は全体的にやや歪で、大きさも不揃いである。最大のもので直径 65 ～ 70 ㎝（P1・P14）、最小のもので直径 45 ㎝（P13）を測る。いずれの柱掘方にも柱の抜き取り痕跡は認められず、柱のほとんどは立ち腐れたものと思われる。南西側の角隅柱となる P16 を四分割したところ、深さは 135 ㎝で、埋土はしまりのある黄褐色ローム層土で僅かに灰黒色土が混入しており、10 層の分層が可能であった。しまり具合は一様でなく、なかにはやや軟層状態のものもあり、特に 9 層土はしまりが弱い。柱痕跡は直径 55 ～ 65 ㎝の大きさで灰黒色を呈しており、明らかに立ち腐れの状態を示していた。先端部は掘方の底部より地山の褐色ローム層土に 30 ㎝も打ち込んだ状況が認められている。

13 号建物跡の柱掘方（P10・P15）の埋土中から弥生時代後期から古墳時代初頭の土器片が出土している。

14 号建物跡（第 49・50 図）

同じく 90 －Ⅷ区から検出された掘立柱建物跡である。西側部分は丘陵斜面となり、全体規模は確定できな

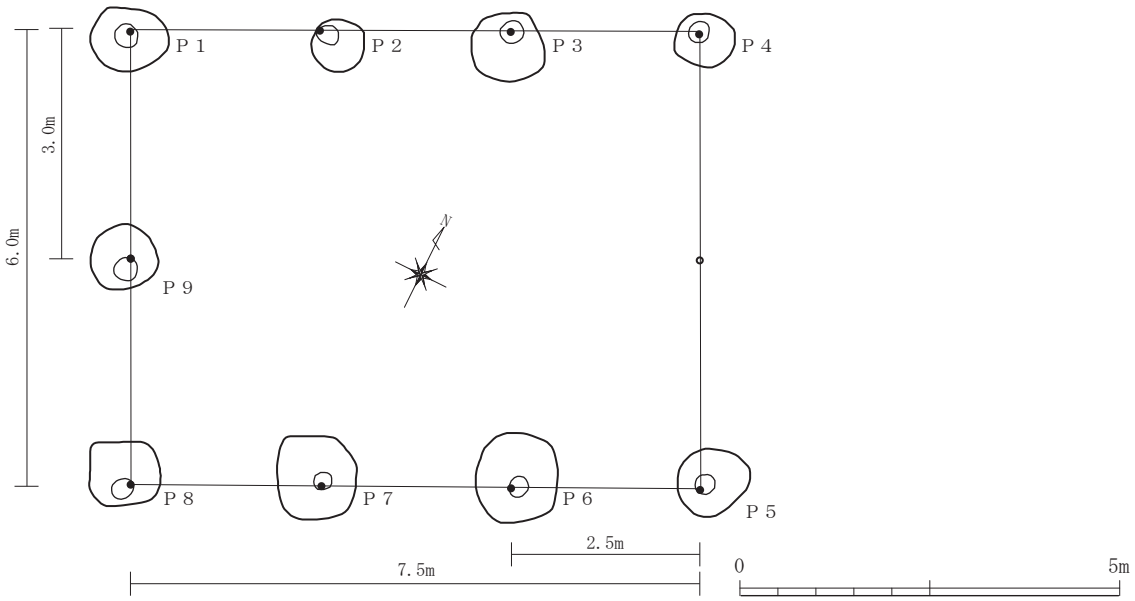

第 47 図　10 号建物跡実測図

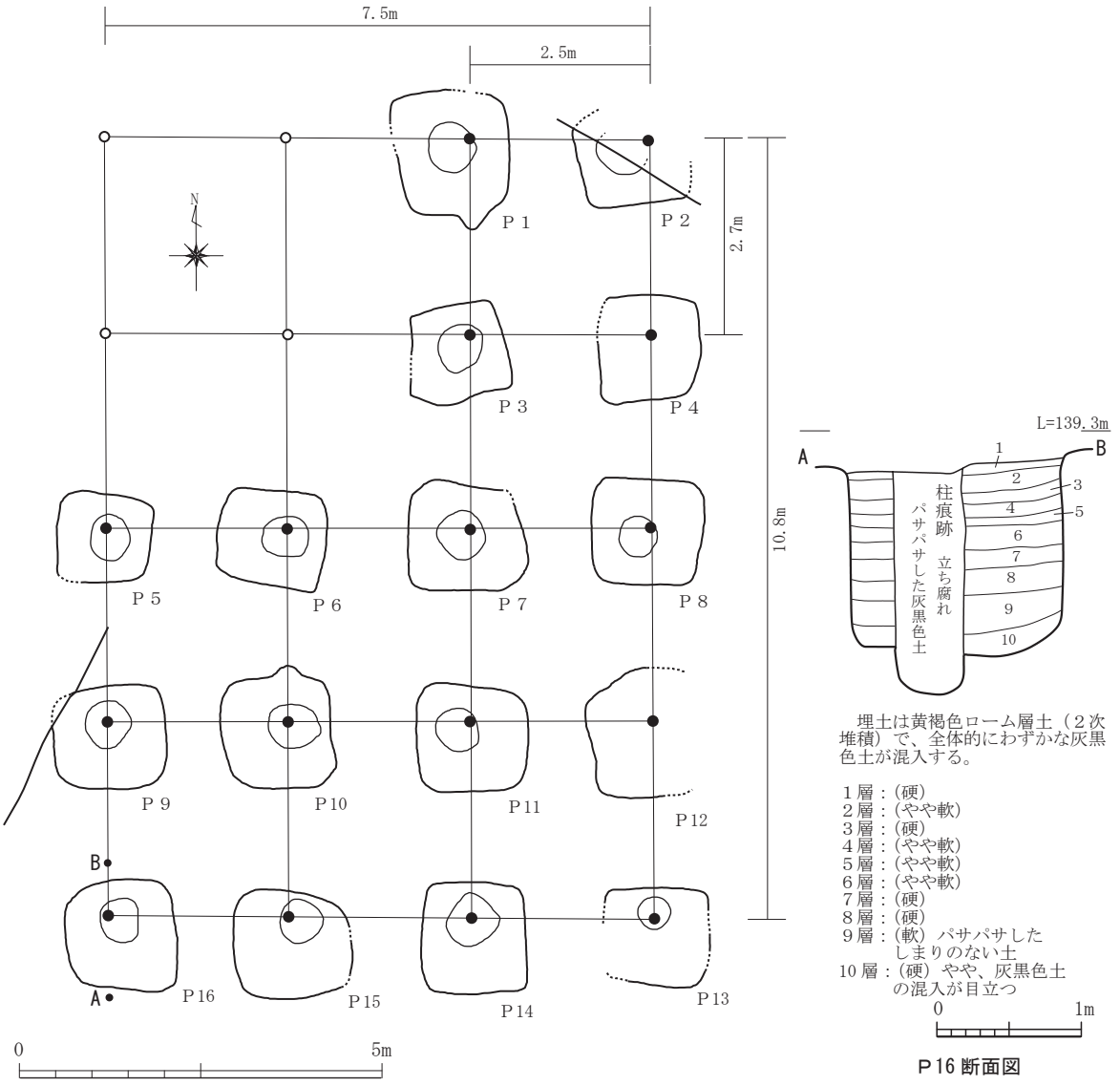

第 48 図　13 号建物跡実測図

埋土は黄褐色ローム層土（２次堆積）で、全体的にわずかな灰黒色土が混入する。

１層：(硬)
２層：(やや軟)
３層：(硬)
４層：(やや軟)
５層：(やや軟)
６層：(やや軟)
７層：(硬)
８層：(硬)
９層：(軟) パサパサしたしまりのない土
10 層：(硬) やや、灰黒色土の混入が目立つ

P16 断面図

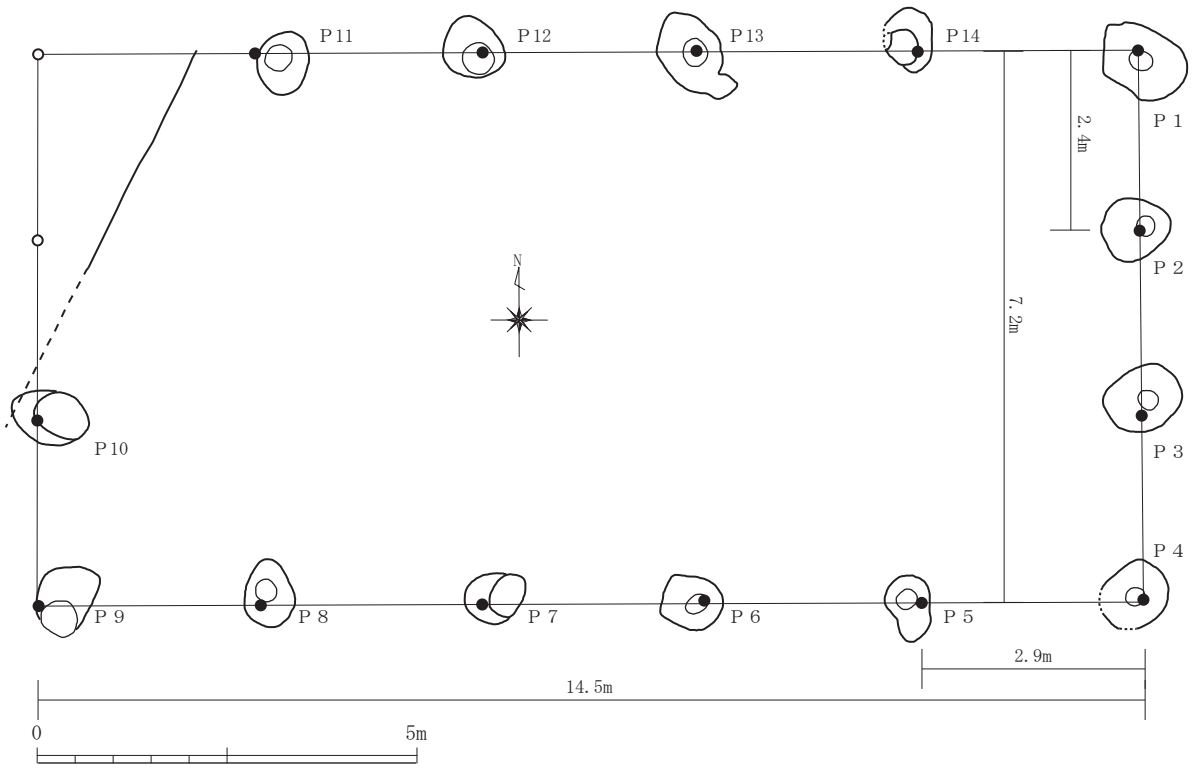

第 49 図　14 号建物跡実測図

いが、桁行方向が真北を示す梁行３間、桁行５間の側柱建物と考えられる。梁行 7.2m、桁行 14.5m の規模を有し、柱間寸法は梁行方向で 2.4m 等間、桁行方向で 2.9m 等間となる。

検出された 14 基の柱掘方の平面形状は、楕円形状、方形状のものがあり、大きさも一様でない。最大のもので長軸 115 ㎝、短軸 85 ㎝（P1、方形）、最小のもので長軸 85 ㎝、短軸 60 ㎝（P5）を測る。柱痕跡は直径 25 ～ 30 ㎝を測るが、P7・P9・P10・P12・P14 は、柱を抜くために柱の周囲を掘り込んだか、あるいは柱を前後左右に動かした痕跡と考えられる。埋土は黄褐色ローム層土に少量の灰黒色土が混入しており、13 号建物跡に似る。

13 号建物跡と一部重複しているものの、切り合い関係が認められず、先後関係は把握できていない。

〔出土遺物〕10 は 14 号建物跡の柱掘方（P4）の埋土中からの出土遺物である。土師器の口縁～胴部片で、復元口径 19.0 ㎝を測る。頸部はなだらかに屈曲し、口縁部は外反しながら立ち上がり、端部を丸く仕上げる。比較的器壁は厚い。

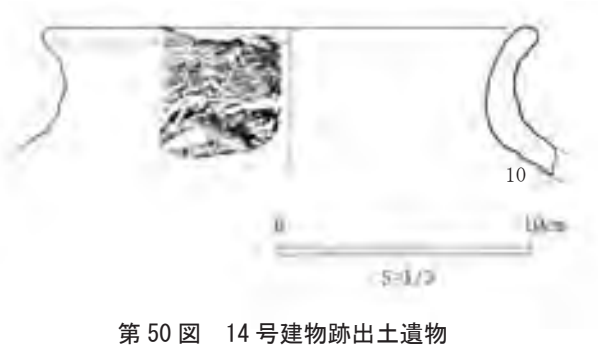

第 50 図　14 号建物跡出土遺物

15 号建物跡（第 51 図）

同じく 90 －Ⅷ区から検出された掘立柱建物跡である。東側部分は丘陵崖面に接しており、全体規模を確定できないが、桁行方向 N84° W を示す梁行３間、桁行４間以上の側柱建物である。梁行 7.2m、桁行 11.6m 以上の規模を有し、柱間寸法は梁行方向で 2.4m 等間、桁行方向で 2.9m 等間となる。

検出された 11 基の柱掘方の平面形状は、楕円形状、方形状のものがある。最大のもので長軸 120 ㎝、短軸 105 ㎝（P5 －楕円形、P9 －方形）、最小のもので長軸 95 ㎝、短軸 85 ㎝（P2）を測る。柱痕跡は一様ではなく、直径 30 ～ 50 ㎝を測り、P2 では検出できていない。また、P6 については柱を抜くため、柱の周囲を掘り込んだか、あるいは柱を前後左右に動かした痕跡が認められた。埋土は、黄褐色ローム層土で、先述した 14 号建物跡の

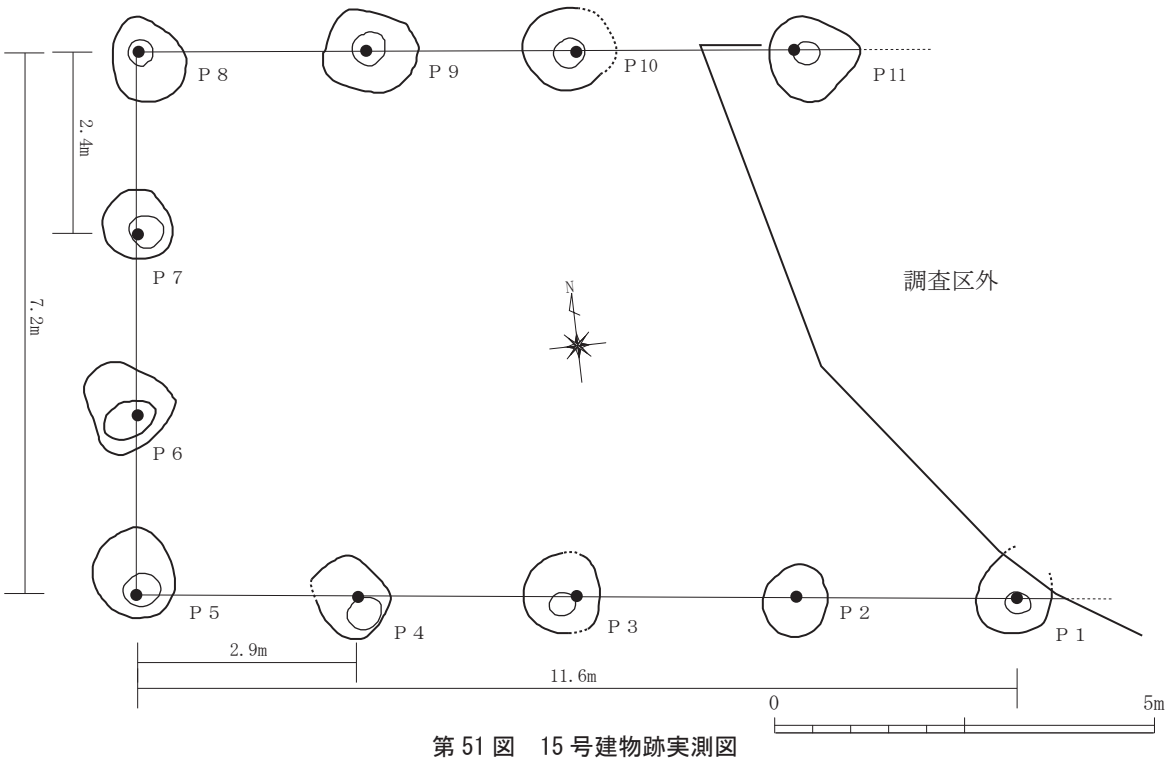

第 51 図　15 号建物跡実測図

柱掘方の埋土より灰黒色土を多く混入することが特徴として挙げられる。

16 号建物跡（第 52・53 図）

長者原地区中央部高台の北側に設定した 90 －Ⅸ区から検出された掘立柱建物跡である。桁行方向 N53° E を示す梁行 3 間、桁行 10 間の大型の側柱建物である。梁行 7.8m、桁行 26.5m の規模を有し、柱間寸法は梁行方向で 2.6m 等間、桁行方向で 2.65m 等間となる。ただし、北側梁行においては、柱掘方が近世の土坑によって消失しており、プラン確認が困難な状況にあった。

検出された 23 基の柱掘方の平面形状は、方形状のものと楕円形状のものとがある。大きさは一様でなく、最大のもので長軸 134 ㎝、短軸 130 ㎝（P5、方形）、最小のもので長軸 90 ㎝、短軸 85 ㎝（P2・P7、楕円形）を測る。柱痕跡は直径 20 ～ 40 ㎝前後で一様でない。P16 では柱痕跡が検出できなかった。柱掘方の埋土はやや暗い肌色ローム層土であったが、後世に上位部分が大きく削平されており、僅かに下部のみが残存する状況であった。いずれの柱掘方からも柱の抜き取り痕跡は認められず、柱のほとんどは立ち腐れたものと考えられた。

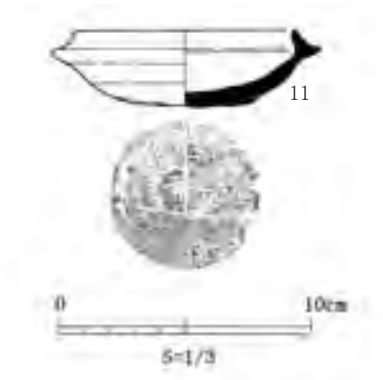

第 52 図　16 号建物跡出土遺物

〔出土遺物〕11 は 16 号建物跡の柱掘方（P17）の埋土中からの出土遺物である。須恵器坏のほぼ完形品で、復元口径 8.8 ㎝を測る。比較的高い立ち上がりを有するもので、立ち上がりは厚手で、やや外反する。体部は受部から内湾しながら下り、底部は丸みを帯びる。底部外面に粘土を継ぎ足した状況が認められ、回転ヘラケズリ後、軽いナデ調整を施している。底部外面にヘラ記号が認められる。

17 号建物跡（第 54 図）

同じく 90 －Ⅸ区から検出された掘立柱建物跡である。16 号建物跡の 5.5m 北西側に並列する。北側と東側部分は丘陵斜面で消失しており、全体規模を確定できないが、桁行方向 N53° E を示す梁行 3 間、

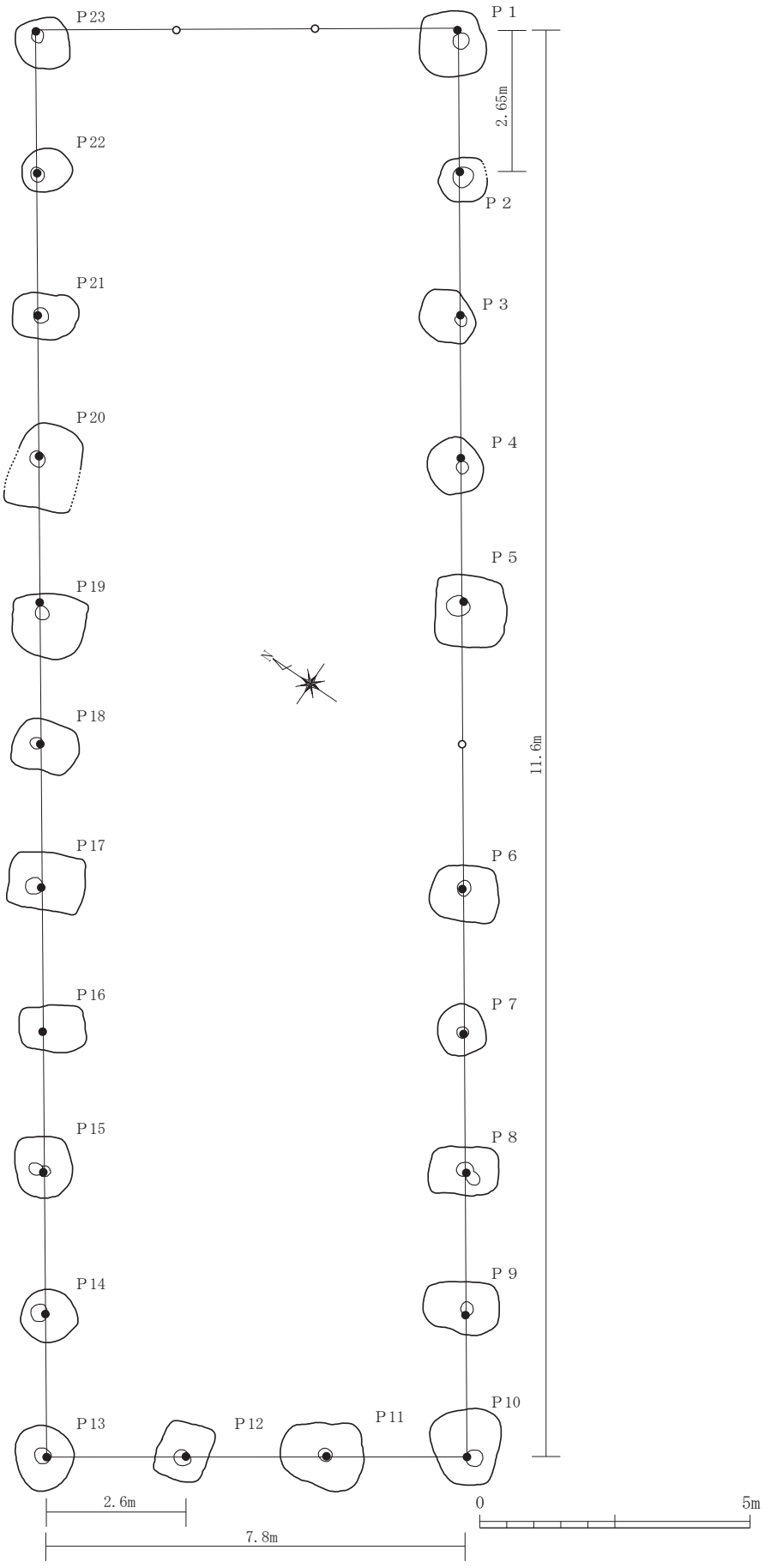

第 53 図　16 号建物跡実測図

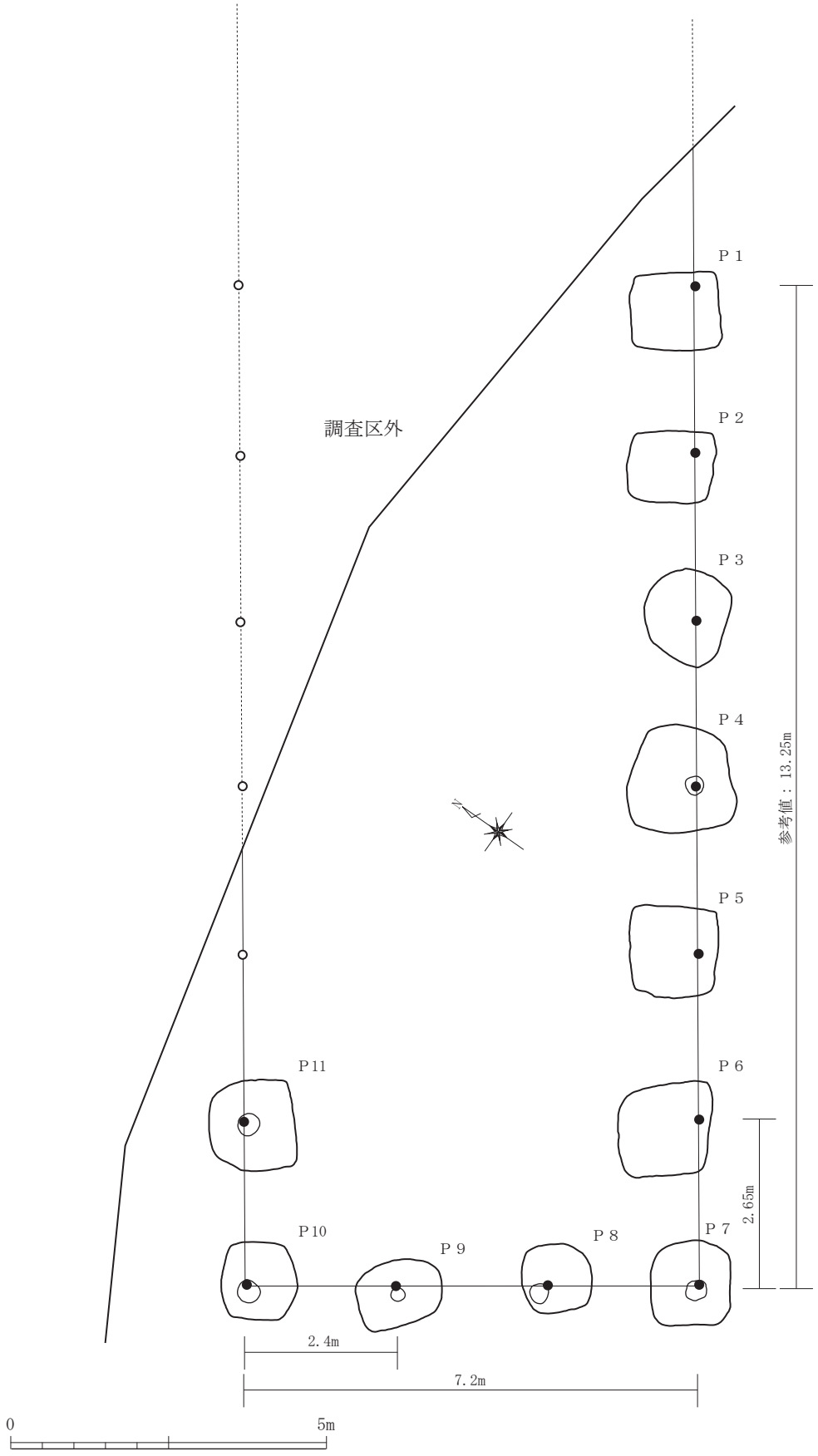

第 54 図　17 号建物跡実測図

桁行 6 間以上の大型の側柱建物で、梁行 7.2m、桁行 13.25m 以上の規模を有する。柱間寸法は、梁行方向で 2.4m 等間、桁行方向で 2.65m 等間となる。

検出された 11 基の柱掘方の平面形状は、ほぼ方形状で統一されるが、歪なもの（P9）もある。全体的に大型の掘方で、最大のもので長軸 180 ㎝、短軸 135 ～ 175 ㎝（P4）、最小のもので長軸 112 ㎝、短軸 110 ㎝（P8）を測る。柱痕跡は直径 20 ～ 35 ㎝であるが、P1 ～ 3・P5・P6 では検出できていない。柱掘方の埋土は、やや茶色を帯びる肌色ローム層土で、P3 から凝灰岩の小礫が検出された。

この 17 号建物跡は、鞠智城築城以前の竪穴住居跡を切っている状況が認められている。

18 号建物跡（第 55 図）

同じく 90 －Ⅸ区から検出された掘立柱建物跡である。17 号建物跡とほぼ重複しており、切り合い関係から先行する建物跡となる。17 号建物跡と同様に北側と東側部分は丘陵斜面により消失しており、全体規模を確認できないが、桁行方向 N60° E を示す梁行 3 間、桁行 8 間以上の側柱建物で、梁行 8.1m、桁行 20.8m 以上の規模を有する。柱間寸法は、梁行方向で 2.7m 等間、桁行方向で 2.6m 等間となる。

検出された 12 基の柱掘方の平面形状は、ほぼ方形状で統一され、P2 のみ円形状を呈する。P3 ～ 8 までの柱掘方が 17 号建物跡の柱掘方に切られており、P13 は北側半分が未掘となる。全体的に大型の柱掘方で、最大のもので長軸 160 ㎝、短軸 140 ㎝（P3）、最小のもので長軸 120 ㎝、短軸 100 ㎝（P11）を測る。柱痕跡は直径 25 ～ 30 ㎝を測るが、P1・P2・P5 ～ 8・P13 では検出できていない。P10 は直径 60 ㎝の大きさであることから、柱の周囲を掘り窪めた柱の抜き取り痕跡と思われる。柱掘方の埋土は 17 号建物跡に類似しており、やや灰茶色を帯びた肌色ローム層土となる。

19 号建物跡（第 56 図）

「少監どん」という地名が残る上原地区の北側に設定した 88 －Ⅺ区から検出された掘立柱建物跡である。南側は農道下であったため完掘できておらず、全体規模は確定できないが、桁行方向が真北を示す梁行 1 間、桁行 5 間の大型の側柱建物で、梁行 6.3m、桁行 15.0m の規模を有する。柱間は桁行方向で 3.0m 等間となる。東側桁行については 4 基の柱掘方が中世土坑と陥没穴により消失していた。

検出された 8 基の柱掘方の平面形状は、方形状で統一される。最大のもので長軸 140 ㎝、短軸 110 ㎝（P8）、最小のもので長軸 100 ㎝、短軸 90 ㎝（P4）を測る。柱痕跡は P1・P3・P4 から検出された。大きさは一様でなく、直径 40 ㎝程度と推察される。埋土は黄褐色ローム層土に灰黒色土が混入したものとなる。

24 号建物跡（第 57 図）

長者原地区の中央部高台の南東端に設定した 15 調査区から検出された掘立柱建物跡である。北東側の梁行側が後世、削り取られているために全体規模は確定できないが、桁行方向 N49° E を示す梁行 2 間、桁行 4 間以上の側柱建物で、南西側の梁行に庇が付くのが特徴である。梁行 5.7m、桁行 10.2m 以上の規模を有し、柱間寸法は、桁行方向で庇部分も含めて 2.55m 等間となる。

検出された 10 基の柱掘方の平面形状は、方形状のもの（P2・P4 ～ 6・P8）と楕円形状のもの（P7・P9・P10）とに分かれ、なかには歪なもの（P1･P3）もある。大きさは、最大のもので長軸 112 ㎝、短軸 91 ㎝（P4）、最小のもので長軸 83 ㎝、短軸 80 ㎝（P7）を測る。庇側の P10 は長軸 75 ㎝、短軸 67 ㎝で、一回り小さい。柱痕跡は直径 30 ㎝程度で、庇側の P10 のみ直径 25 ㎝と、やや小振りであった。P5 を四分割して掘削したところ、埋土はしまりのある黄褐色土で一部に灰黒色土が混入し、深さ 40 ㎝前後で底部の角隅はやや丸味を帯びる状況が認められた。柱痕跡は灰褐色土で深さ 43 ㎝前後を測り、先端が掘方の底部よりやや深い状態にあり、地山のローム層土との境に茶褐色土の堆積が認められた。

この 24 号建物跡が検出された中央部高台は、南東側から北西側へ長軸の向きがあり、長さ 63.0m、幅 38.5m で、高台頂部と北東側裾部との比高差は西側で 2.7m、東側で 1.6m を測る。24 号建物跡は、北東側

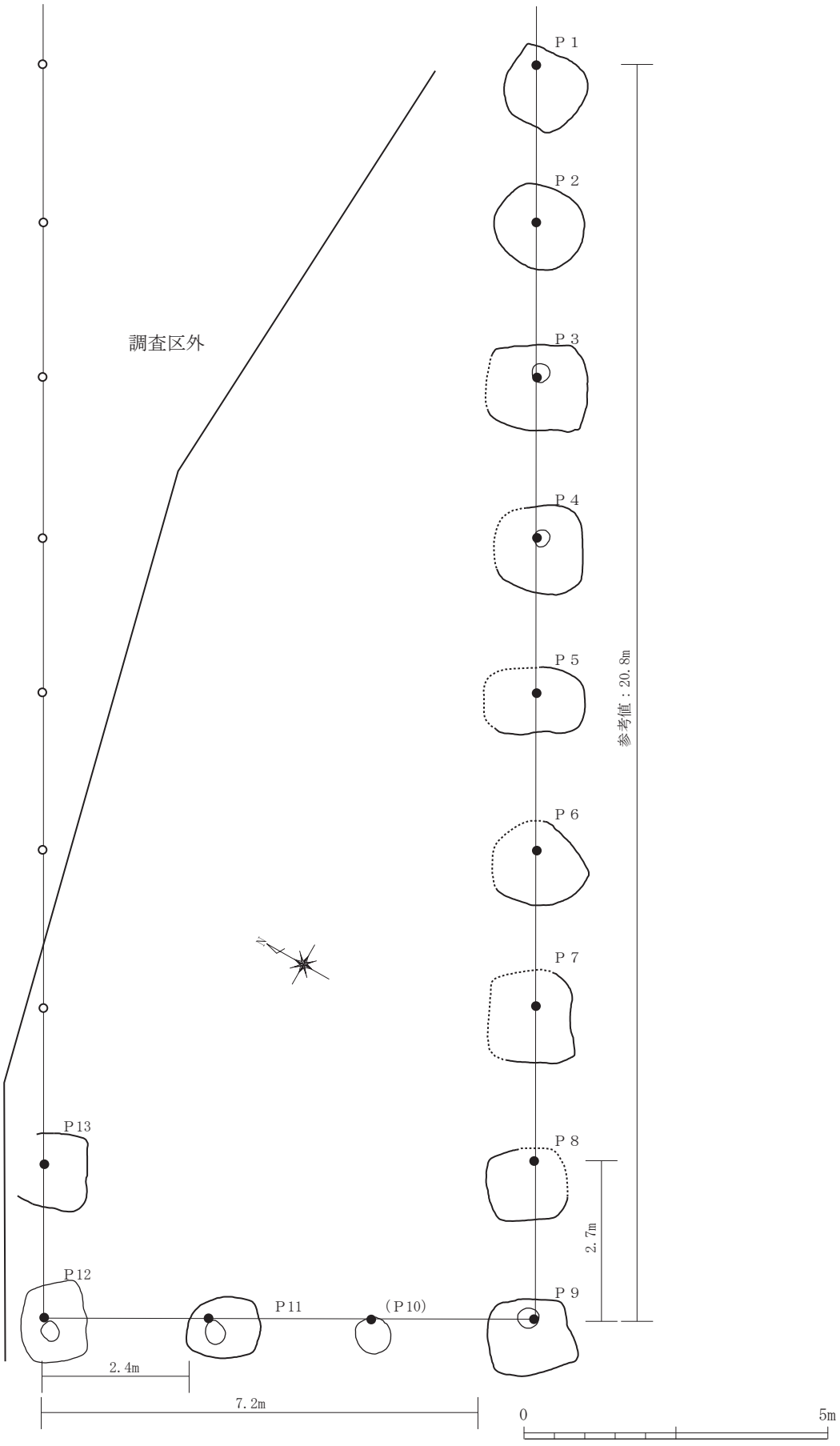

第 55 図　18 号建物跡実測図

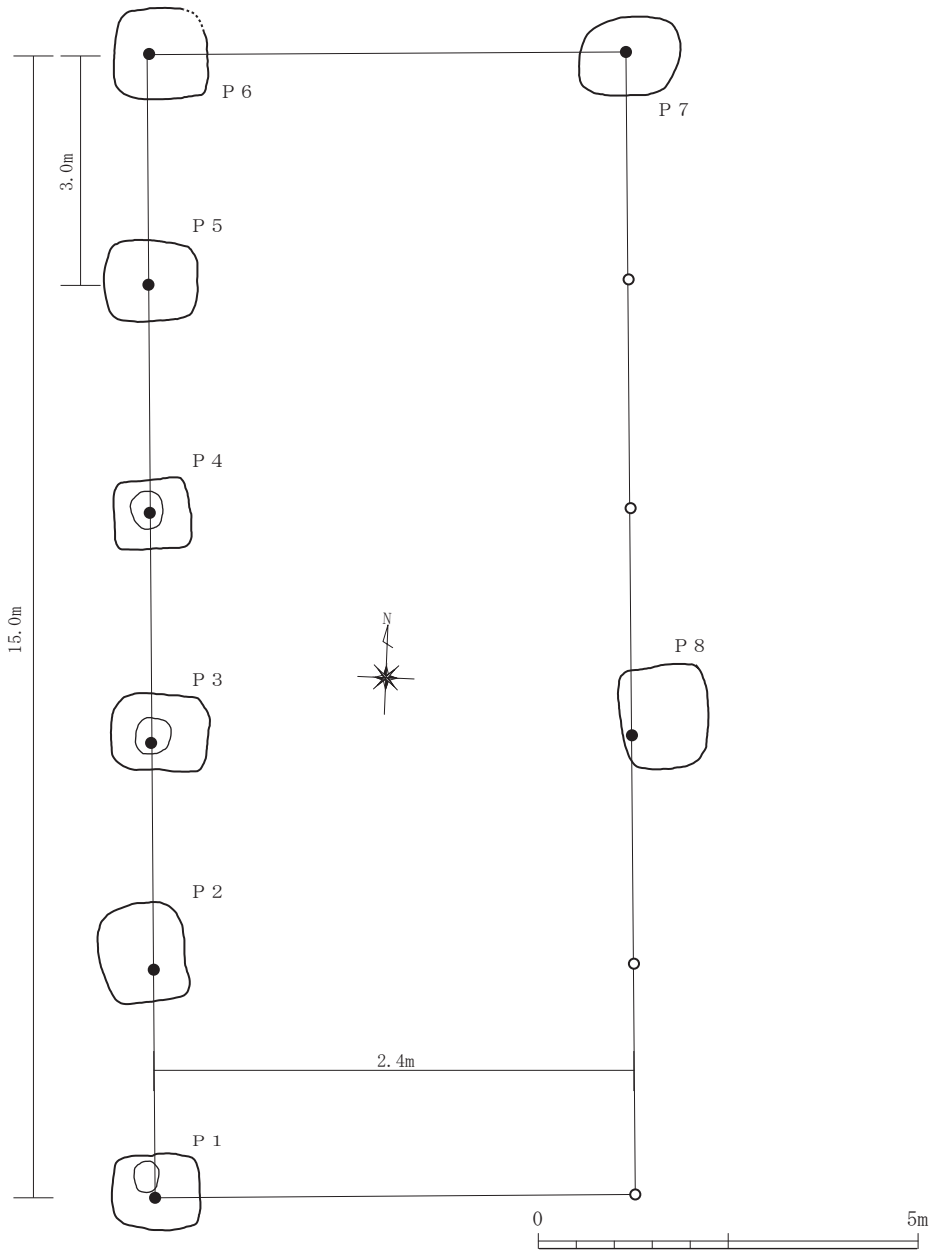

第 56 図　19 号建物跡実測図

の梁行を後世の削平によって消失しており、南東端の旧地形は、さらに東側へ突出していたものと考えられる。

25 号建物跡（第 58 図、図版 8 下）

長者原地区の東側に設定した 16 調査区から検出された掘立柱建物跡である。先述した 30･31 号建物跡（北側八角形建物跡）の西方向に位置する。桁行方向 N45° W を示す梁行 3 間、桁行 3 間の総柱建物で、梁行 5.7m、桁行 7.2m の規模を有する。柱間寸法は梁行方向で 1.9m 等間、桁行方向で 2.4m 等間となる。

検出された 16 基の柱掘方の平面形状は、やや歪ながら基本的には方形のものがほとんどで、円形状のもの（P4）が含まれる。大きさは、最大のもので長軸 127 ㎝、短軸 105 ㎝（P9）、最小のもので長軸 95 ㎝、短軸 90 ㎝（P7）を測る。検出できた柱痕跡は平均して直径 30 ㎝を測る。柱の抜き取り痕跡は 3 基の柱掘方（P13･P14・P16）で認められ、いずれも桁行方向に沿って北側へ抜かれていた。P4 を四分割して掘削したところ、埋土は明褐色土で、南北断面において柱痕跡を挟んだ東側部分でかろうじて 4 層に分層できたほか、分層は困難な状況にあった。また、P16 の柱の抜き取り痕跡の状態を調べるために四分割して掘削したところ、掘

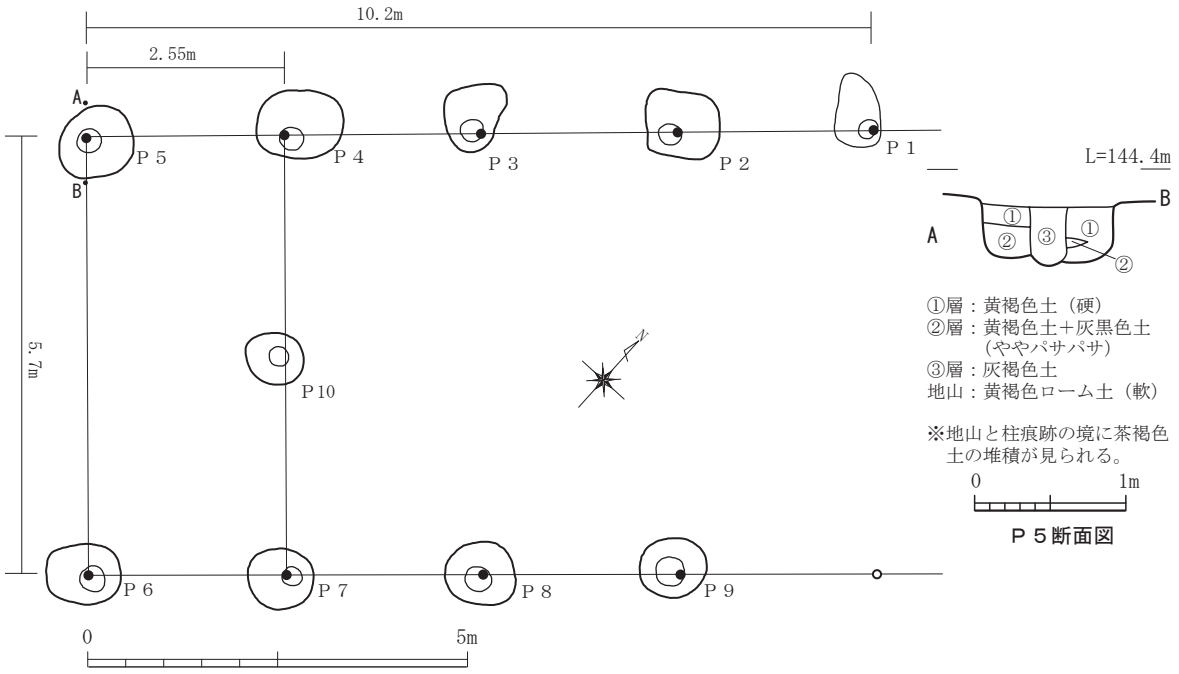

第 57 図　24 号建物跡実測図

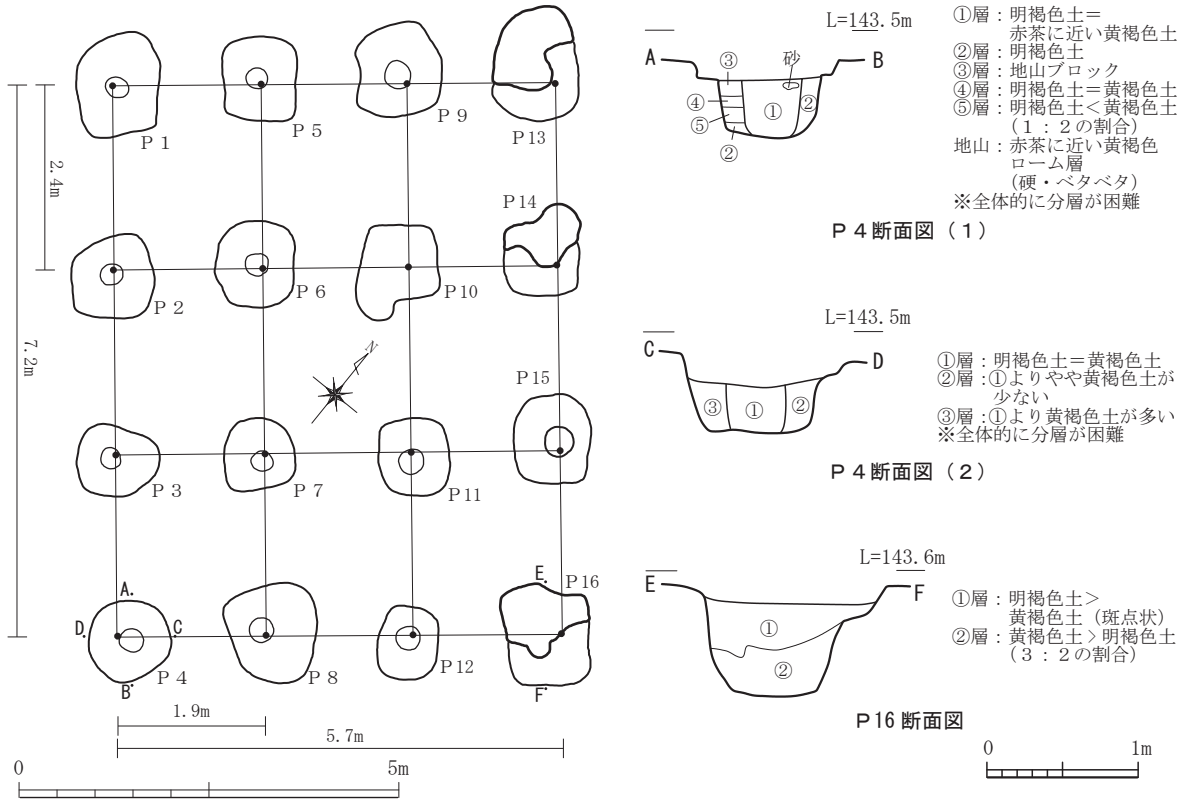

第 58 図　25 号建物跡実測図

方が平面プランで捉えたものとは異なる形状となるなど、断面上における土層の識別は困難な状況にあった。

26 号建物跡（第 59 図）

長者原地区の東側に設定した 17 調査区から検出された掘立柱建物跡である。先述した 32･33 号建物跡（南側八角形建物跡）の北西方向に位置する。建物の北側半分が調査区外であったため全体規模は確定できないが、桁行方向 N12°　W を示す梁行 3 間、桁行 2 間以上の側柱建物で、梁行 7.2m、桁行 6.0m 以上の規模を有する。柱間寸法は梁行方向で 2.4m 等間、桁行方向で 3.0m 等間となる。

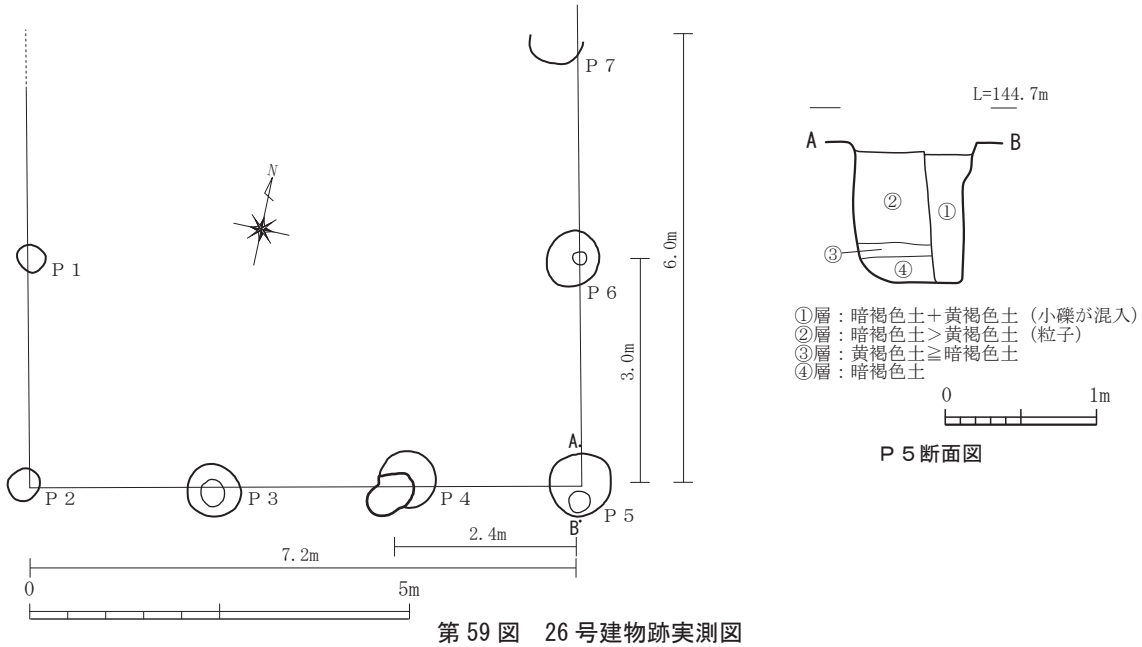

第 59 図　26 号建物跡実測図

検出された 7 基の柱掘方のうち 2 基（P1・P2）は後世の削平の影響で底部近くのみの検出にとどまり、P7 の半分は調査区外となる。残る 4 基の平面形状は、P6 はやや楕円形状であったが、基本的に円形状を呈するものと思われる。大きさは、最大のもので直径 80 ㎝（P5）、最小のもので直径 63 ㎝（P4）を測る。柱痕跡の大きさは、最大のもので直径 30 ～ 33 ㎝（P3）、最小で直径 18 ㎝（P6）と一様でない。P5 を四分割して掘削したところ、深さ 87 ㎝を測り、断面形状は長方形を呈した。埋土は 3 層に分層が可能で、①層土は層厚 62 ㎝で、暗褐色土に黄褐色の土壌粒子が混入するもので、②層土は層厚 8 ㎝で黄褐色土に少量の暗褐色土が混じり、③層土は層厚 17 ㎝の暗褐色土であった。先述した 8 号建物跡と同様、他の建物跡に比べて柱掘方の規模が全体的に小さいことが特徴として挙げられる。

27 号建物跡（第 60 図）

長者原地区の中央部高台の南東側に設定した 18 調査区から検出された掘立柱建物跡である。先述した 24 号建物跡と同様、南東梁行に庇が付くのが特徴である。北側部分が調査区外であったため建物の全体規模は確定できない。桁行方向 N48° W を示す梁行 1 間、桁行 4 間以上の側柱建物で、梁行 5.7m、桁行 10.0m 以上の規模を有する。柱間寸法は、桁行方向で庇部分も含めて 2.5m 等間となる。

検出された 10 基の柱掘方の平面形状は、庇側の P10 は形状がはっきりしないが、そのほかはすべて方形状となる。大きさは、最大のもので長軸 152 ㎝、短軸 110 ㎝（P5、やや歪）、最小のもので長軸 95 ㎝、短軸 80 ～ 92 ㎝（P2）、長軸 97 ㎝、短軸 87 ㎝（P4）を測る。柱痕跡はそのほとんどが直径 30 ㎝弱で、掘方に対して西側に寄る P6 を除くと、すべて中心部に位置しており、整然とした並びとなる。直径 40 ㎝の柱痕跡を持つ P5 と P6 については、建物の角隅柱に当たることから一回り大きな柱が用いられた可能性が指摘できる。P5 を四分割して掘削したところ、深さ 120 ㎝で、底部幅 75 ㎝を測った。埋土はしまりのある乳褐色土・灰茶褐色土で構成され、16 層の分層が可能であった。

先述した一面庇が付く 24 号建物跡とは 20m 弱離れているが、桁行方向が直交する配置となることから同時期の建物と考えられる。

28 号建物跡（第 61 図）

同じく 18 調査区から検出された掘立柱建物跡である。桁行方向 N47° E を示す梁行 2 間、桁行 5 間の側柱建物で、梁行 4.2m、桁行 9.0m の規模を有する。柱間寸法は梁行方向で 2.1m 等間、桁行方向で 1.8m 等間となる。

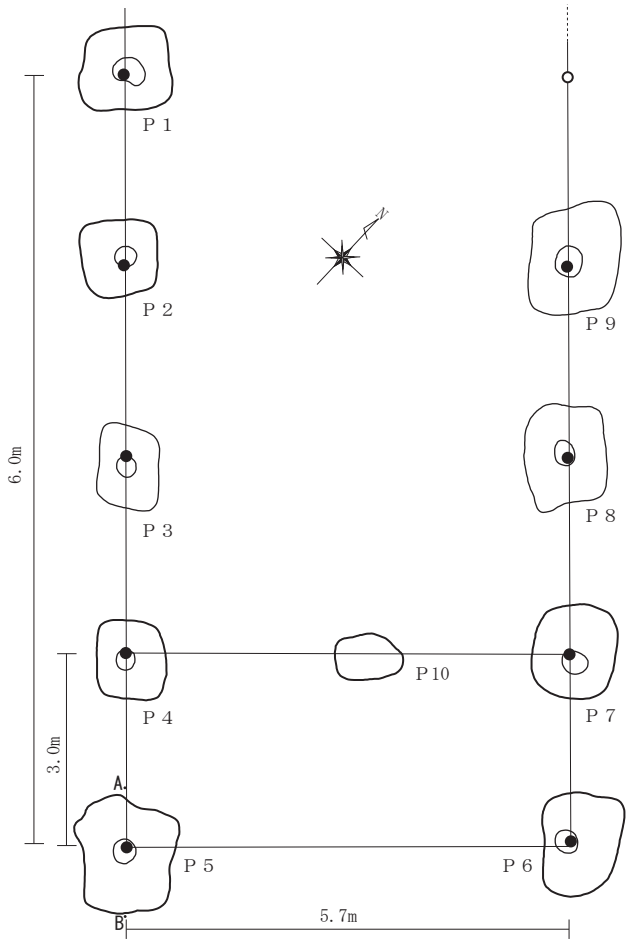

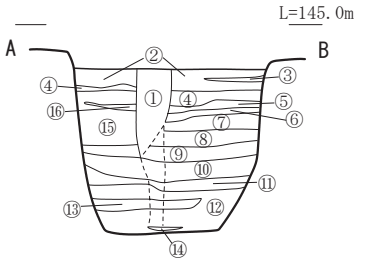

①層：灰茶褐色土
②層：灰茶褐色土＞地山ブロック
③層：乳褐色土＞灰茶褐色土
④層：乳褐色土≧灰茶褐色土
⑤層：ほぼ灰茶褐色土
⑥層：灰茶褐色土≧乳褐色土
⑦層：灰茶褐色土＝乳褐色土（斑点状）
⑧層：乳褐色土＞灰茶褐色土（まだら）
⑨層：乳褐色土＝灰茶褐色土
⑩層：ほぼ乳褐色土
⑪層：乳褐色土＝灰茶褐色土
⑫層：ほぼ乳褐色土
⑬層：暗褐色土
⑭層：乳褐色土
⑮層：灰茶褐色土に乳褐色土の斑点あり
⑯層：乳褐色土のブロック
地山：乳褐色土に礫が混入（ハードローム）

0　1m

Ｐ５断面図

0　5m

第 60 図　27 号建物跡実測図

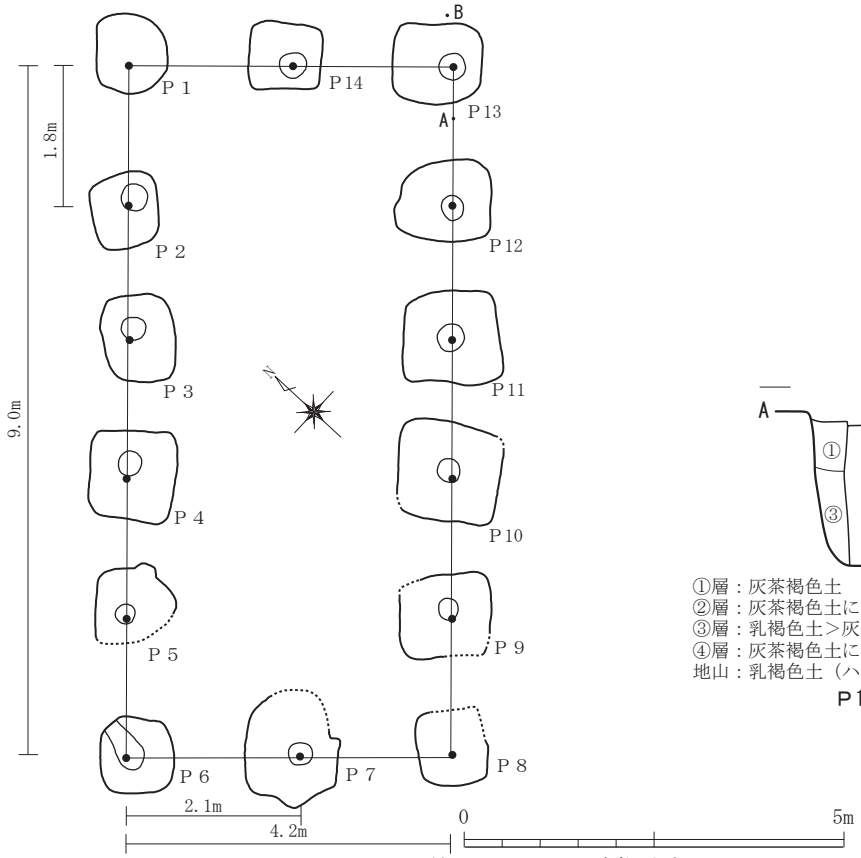

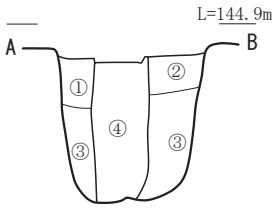

①層：灰茶褐色土
②層：灰茶褐色土に乳褐色土の斑点あり
③層：乳褐色土＞灰茶褐色土
④層：灰茶褐色土にごく少量の乳褐色土の斑点
地山：乳褐色土（ハードローム）

Ｐ13 断面図

0　1m

0　5m

第 61 図　28 号建物跡実測図

後述する 29 号建物跡とは重複しており、切り合い関係から先行する建物となる。

検出された 14 基の柱掘方の平面形状はいずれも方形状で、大きさは、最大のもので長軸 133 ㎝、短軸 129 ㎝（P10）、最小のもので長軸 94 ㎝、短軸 83 ～ 90 ㎝（P14）を測る。P5・P7 ～ 9 の 4 基が 29 号建物跡に切られる。柱痕跡の大きさは一様でなく、直径 24 ～ 25 ㎝（P1・P3・P5・P9・P10）、直径 28 ～ 30 ㎝（P2・P7・P14）、直径 35 ～ 36 ㎝（P11・P13）とに分かれる。このうち、P13 は、27 号建物跡と同様、角隅柱に当たることから一回り大きな柱が用いられていた可能性が指摘できる。P13 を四分割して掘削したところ、深さ 100 ㎝を測り、底部は丸味を帯び、幅 65 ㎝であった。埋土は 2 層の分層が可能で、上層は灰褐色土で、下層は乳褐色土と灰茶褐色土の混合土であった。

35 号建物跡（第 62 図）

長者原地区の東側に設定した 13 調査区から検出された掘立柱建物跡である。後述する礎石建物である 21・22 号建物跡の下層遺構となる。柱掘方 1 基のみの検出で、そのほかの柱掘方は、21・22 号建物跡の整地層に埋没した状況にある。

検出された柱掘方の平面形状は、楕円形状を呈し、長軸 1.45m、短軸 1.28m を測る。柱痕跡は掘方の西寄りにあり、直径 35 ㎝を測る。掘方を四分割して掘削したところ、深さ 70 ㎝を測り、埋土はしまりのある暗褐色土と黄褐色ローム層土の混入土で、5 層の分層が可能であった。

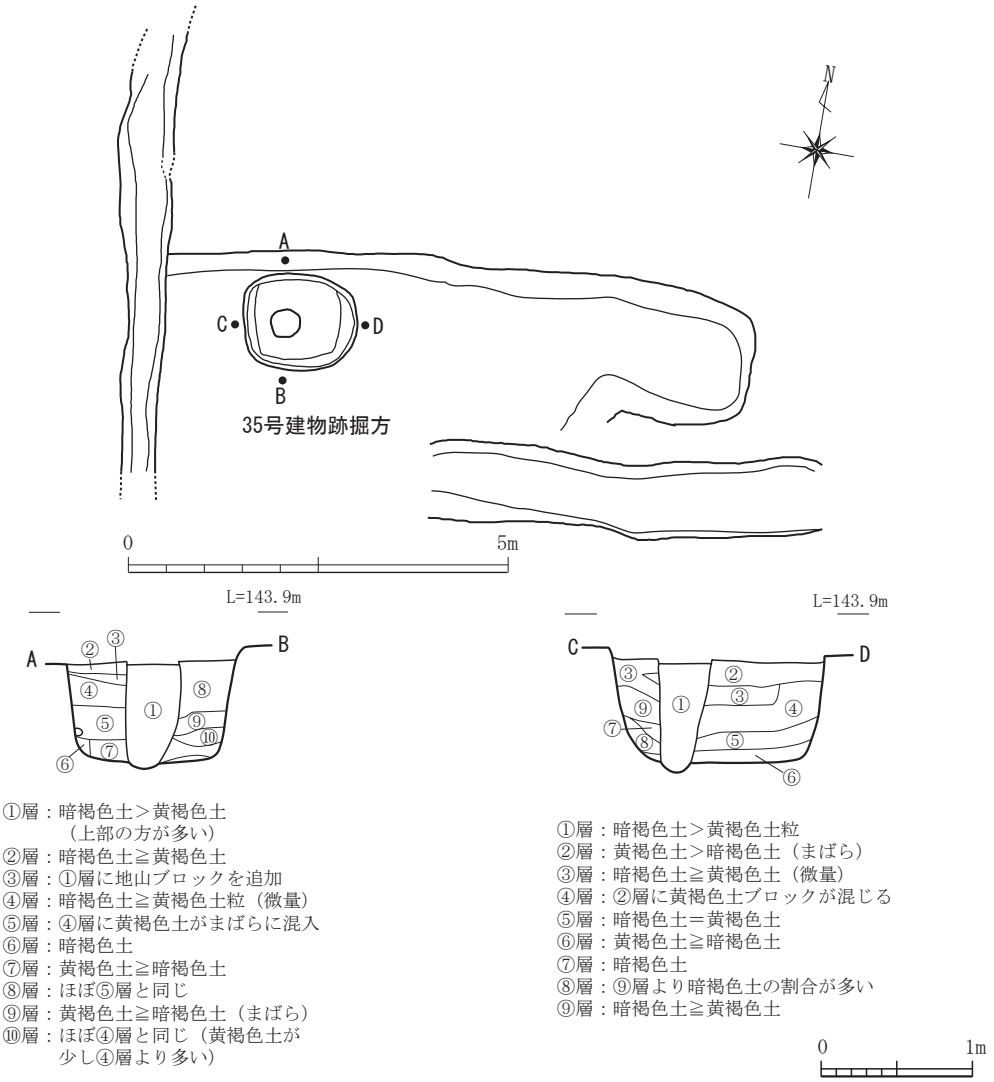

第62図　35 号建物跡実測図

38 号建物跡（第 63 図）

長者原地区の東側に設定した 19 － 1 調査区から検出された掘立柱建物跡である。桁行方向 N6° W を示す梁行 3 間以上、桁行 3 間以上の総柱建物で、北側と西側へさらに延びる可能性がある。建物規模は、梁行 6.0m 以上、桁行 5.7m 以上を有し、柱間寸法は梁行方向で 2.0m 等間、桁行方向で 1.9m 等間となる。後述する礎石建物である 36 号建物跡の整地層が柱掘方を切っており、36 号建物跡に先行する建物跡となる。

柱掘方については、36 号建物跡の整地層（褐色ローム層土）により確認が非常に困難であったことから確実なもので 10 基の検出にとどまり、残り 5 基（P2・P3・P5 ～ 7）については確証が得られていない。柱掘方の平面形状は、主に隅丸方形状と円形状に分かれるが、中に楕円形状のもの（P1）もある。大きさは、最大のもので長軸 97 ㎝、短軸 85 ㎝（P11）、最小のもので長軸 73 ㎝、短軸 70 ㎝（P12）を測る。掘方の大きさから建物の規模は小型のものが想定された。柱痕跡は P1・P8・P12 ～ 14 に認められ、いずれも直径 35 ㎝を測る。4 基の掘方（P9 ～ P11・P15）には柱の抜き取り痕跡が認められ、そのうち P15 のみ掘方の外側から掘り込まれ、そのほかは、いずれも柱の周りを掘り込んだものであった。

39 号建物跡（第 63 図）

同じく 19 － 1 調査区から検出された掘立柱建物跡である。38 号建物跡の 2.4m 南に隣接する建物で、東西に並ぶ 3 基の柱掘方を検出した。そのほかは 38 号建物跡と同様、36 号建物跡の整地層に覆われた状況で確認できていない。東西長 3.8m 分を検出し、柱間寸法は 1.9m 等間となる。

柱掘方の形状は、円形状、楕円形状を呈し、長軸 90 ～ 97 ㎝、短軸 90 ～ 94 ㎝を測る。P2 から直径 35 ㎝を測る柱痕跡が検出された。

当初、38 号建物跡と一体の建物の可能性も考えられたが、東西方向の柱筋が西側でやや南側へずれていた

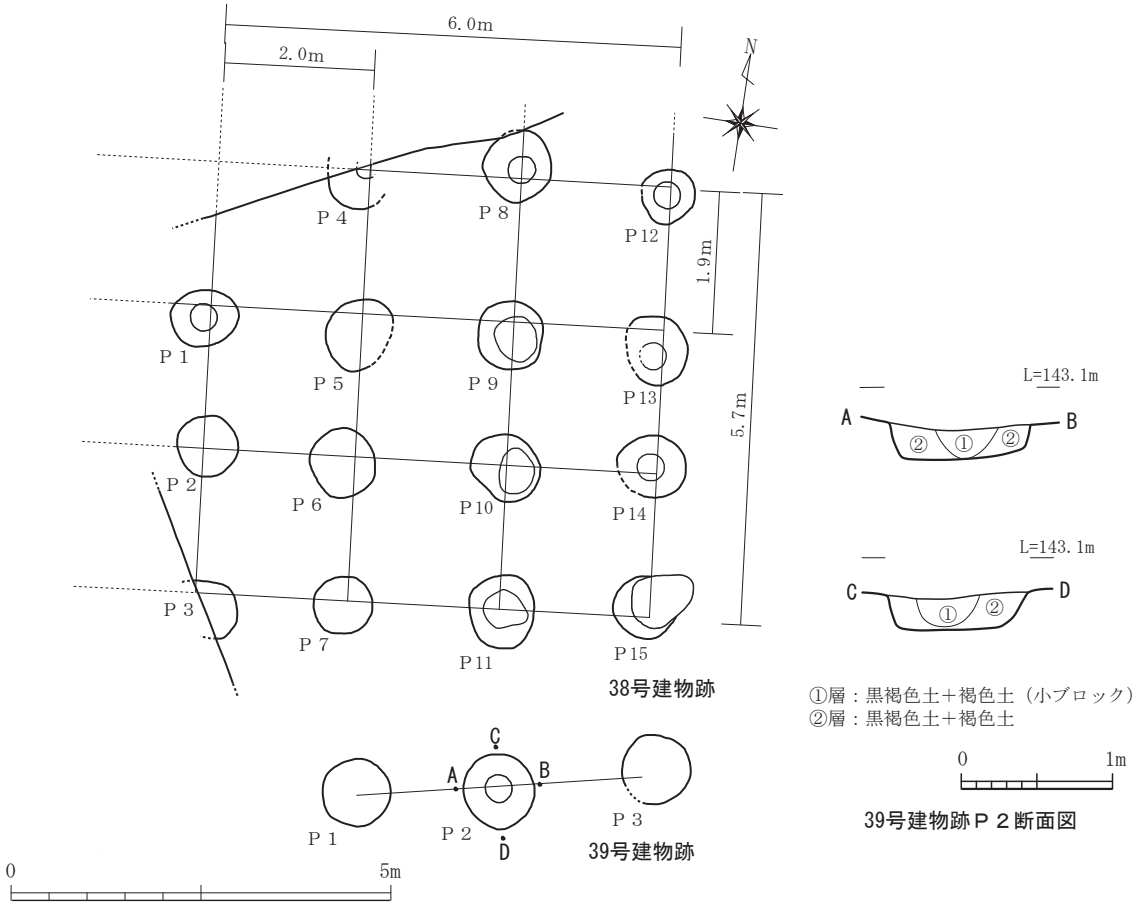

第63図　38、39号建物跡実測図

ことから別の建物跡として捉えた。柱掘方の形状から、38 号建物跡と同一構造の建物であったものと考えられる。

40 号建物跡（第 64 図）

同じく 19 － 1 調査区から検出された掘立柱建物跡である。平成 4（1992）年度の第 14 次調査時に 19 － 1 調査区の南西隅から 1 基の柱掘方（P10) を検出しており、平成 9（1997）年度の第 19 次調査で、長者原Ⅲ区

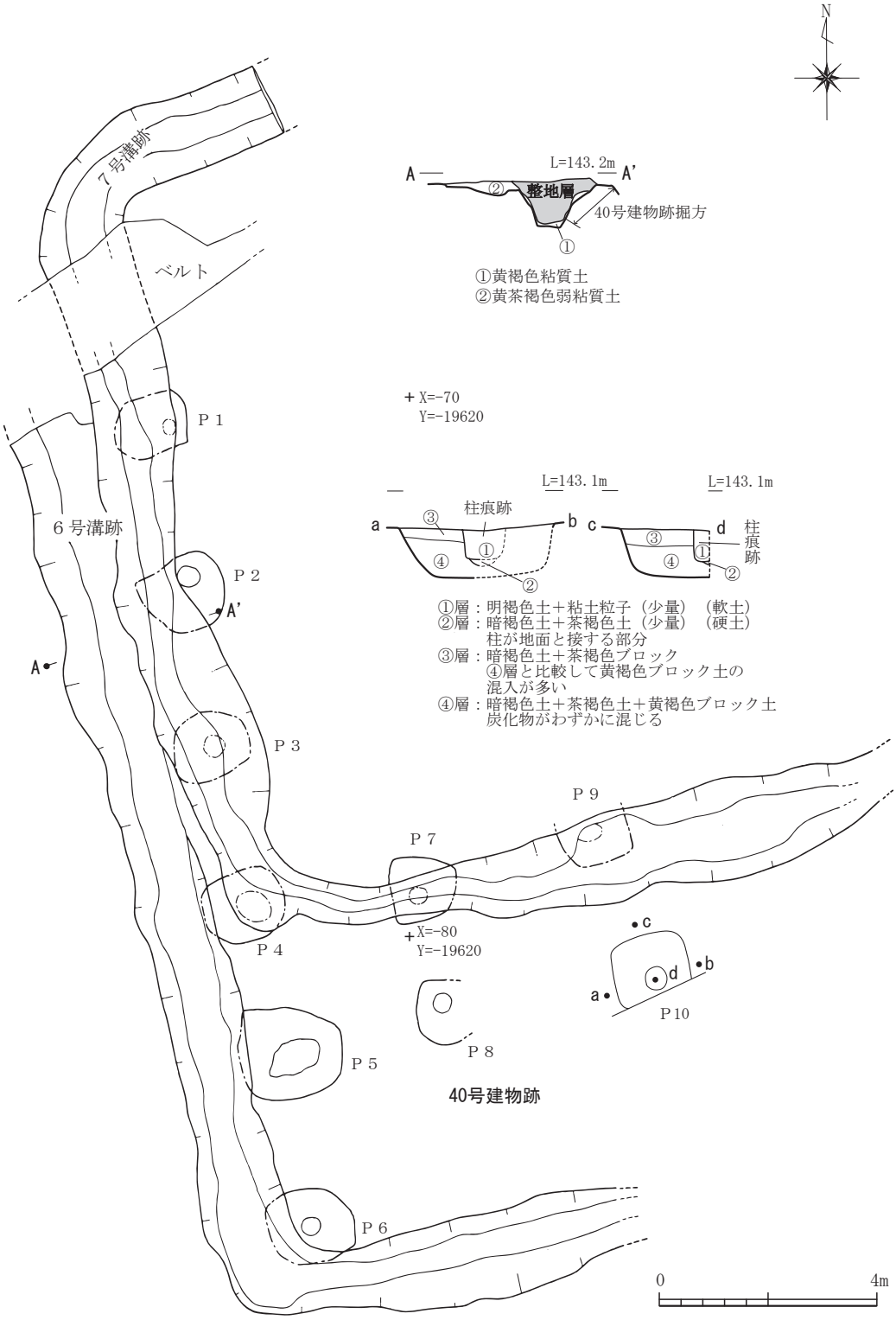

第64図　40号建物跡実測図

として再調査を実施した際、西側桁行と梁行部分 2 間分の柱掘方を検出している。残りの柱掘方は 36 号建物跡の整地層で覆われた状態にあった。N12°　W を示す梁行 2 間以上、桁行 5 間の総柱建物で、梁行 6.0m 以上、桁行 15.0m の規模を有する。柱間寸法は梁行方向で 3.0m 等間、桁行方向で 3.0m 等間となる。

検出された 10 基の柱掘方の平面形状については、第 14 次調査で検出した 1 基（P10）は、方形状を呈し、長軸 140 ㎝、短軸 113 ㎝（一部未掘）を測る。掘方埋土は灰オリーブ色土がまだらに混入した状態であった。柱痕跡は直径 40 ㎝程を測る。残る第 19 次調査で検出した柱掘方（P1 ～ 9）は、そのほとんどが後述する 6・7 号溝跡に切られており、検出面が水平でなかったため、平面形状は不整な方形を呈する状況であった。本来は 1 辺 1.0 ～ 1.5m の方形を呈するものと思われる。柱痕跡は直径 30 ～ 40 ㎝を測り、西側桁行部分の P4・P5 から柱の抜き取り痕跡が確認された。

この 40 号建物跡は、遺構の切り合い関係から 36 ～ 39 号建物跡に先行する建物跡に位置づけられる。

41 号建物跡（第 65 図）

長者原地区の東側に設定した 19 － 2 調査区から検出された掘立柱建物跡である。19 － 2 調査区は、19 － 1 調査区の東側に位置し、16 調査区の北側となる。桁行方向 N8°　W を示す梁行 2 間、桁行 3 間以上の側柱建物で、南側へ延びる。梁行 7.0m、桁行 9.0m 以上の規模を有し、柱間寸法は梁行方向で 3.5m 等間、桁行方向で 3.0m 等間となる。

検出された 4 基の柱掘方（P6 ～ 9）の平面形状は、隅丸方形状、円形状、楕円形状を呈する。大きさは、最大のもので長軸 86 ㎝、短軸 72 ㎝（P6）、最小のもので長軸 60 ㎝、短軸 52 ㎝（P9）を測り、やや小振りとなる。柱痕跡はいずれも直径 30 ㎝を測る。西側桁行部分の掘り込み（P1 ～ 5) は、柱の抜き取り痕跡と判断された。

東側に隣接する 42・43 号建物跡とは柱筋を同一とする。

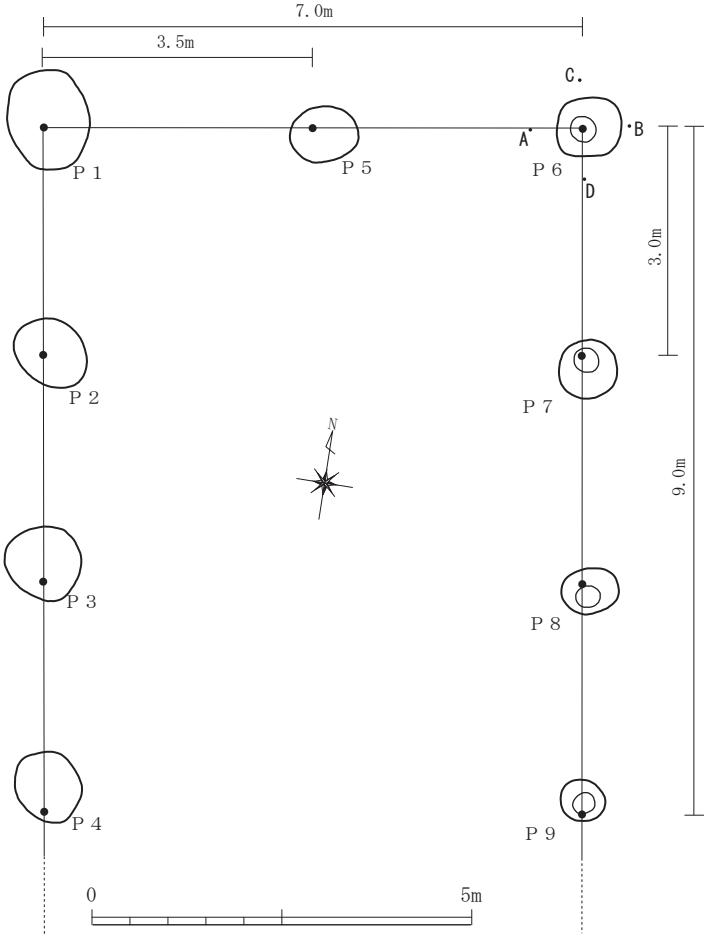

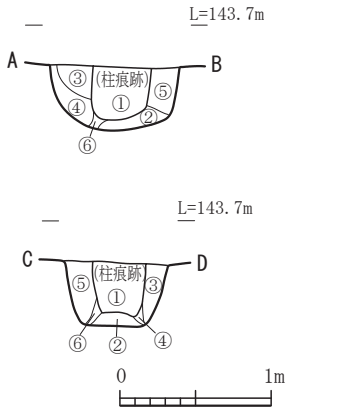

①層：暗褐色土＋砂粒（軟土）
②層：黄褐色土＋黒褐色土（硬土）
③層：明褐色土＋黄褐色土（やや硬土）
④層：明褐色土＋黄褐色土
⑤層：暗褐色土＋黄褐色土＋炭化物（やや硬土）
⑥層：黄褐色土＋黒褐色土（軟土）

P6 断面図

第 65 図　41 号建物跡実測図

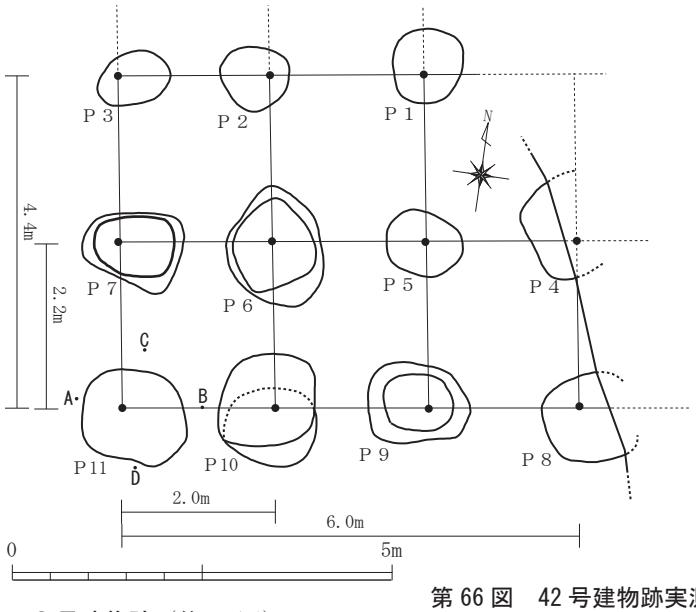

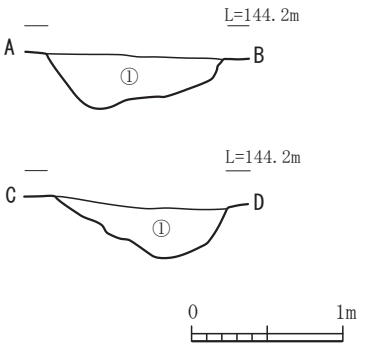

①層：暗褐色土＋黄褐色ブロック土（多量）（やや硬）

P11 断面図

第 66 図　42 号建物跡実測図

42 号建物跡（第 66 図）

同じく 19 － 2 調査区から検出された掘立柱建物跡である。桁行方向 N82° E を示す梁行 2 間以上、桁行 3 間以上の総柱建物で、北側と東側へ延びる可能性がある。梁行 4.4m 以上、桁行 6.0m 以上の規模を有しており、柱間寸法は梁行方向で 2.2m 等間、桁行方向で 2.0m 等間となる。

検出された 11 基の柱掘方の平面形状は、やや歪な方形を主とし、楕円形状・台形状のものもある。大きさは、最大のもので長軸 166 ㎝、短軸 124 ㎝（P6）、最小のもので長軸 95 ㎝、短軸 68 ㎝（P3）を測る。柱掘方のいずれからも柱痕跡は検出できていない。また、4 基の柱掘方（P6・P7・P9・P10）からしまりのある黒色土の掘り込みが認められたが、柱の抜き取り痕跡の埋土とは考えにくい状況にあった。柱掘方の埋土は、P11 において暗褐色土に黄褐色ブロックが多量に混入する状況が認められている。

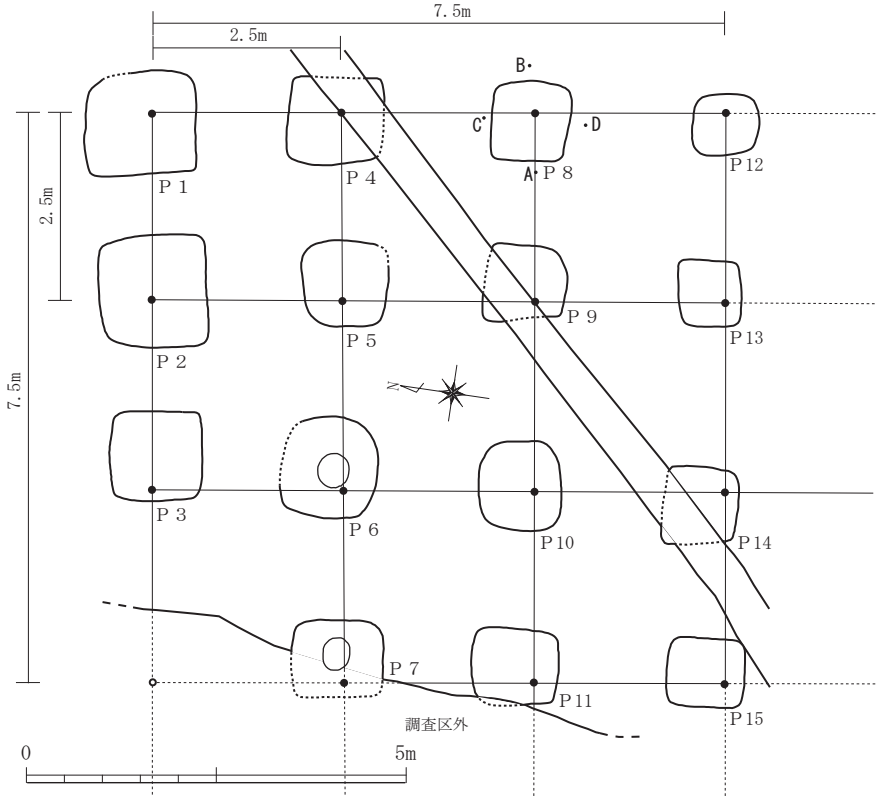

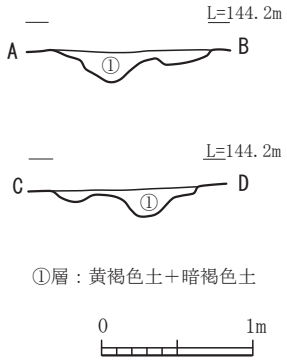

①層：黄褐色土＋暗褐色土

P８断面図

第 67 図　43 号建物跡実測図

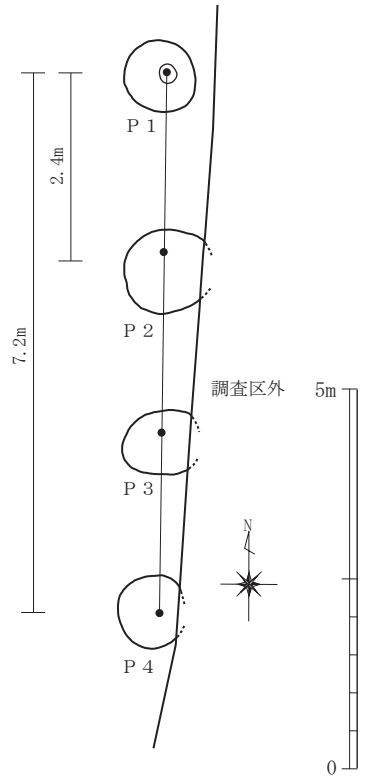

第 68 図　44 号建物跡実測図

9.0m 南に位置する 43 号建物跡とは、柱筋が通ることから、先述した 41 号建物跡も含めて同一時期のものと考えられる。

43 号建物跡（第 67 図）

同じく 19 － 2 調査区から検出された掘立柱建物跡である。42 号建物跡の南 9.0m に位置する。桁行方向 N8° W を示す梁行 3 間以上、桁行 3 間以上の総柱建物で、南側と東側へ延びる可能性がある。梁行・桁行ともに 7.5m 以上の規模を有しており、柱間寸法は梁行・桁行方向ともに 2.5m 等間となる。

検出された 15 基の柱掘方の平面形状は、方形状を呈する。大きさは、最大のもので長軸 152 ㎝、短軸 142 ㎝（P2）、最小のもので長軸 106 ㎝、短軸 103 ㎝（P8）を測る。掘方のラインが明瞭なものは 9 基で、残り 6 基（P7・P11 ～ 15）については線引きにかなりの困難が伴うことから、検出箇所については、後世、かなりの削平がおこなわれているものと推察された。柱痕跡は 2 基の掘方（P6・P7）で検出でき、直径 35 ㎝を測る。

44 号建物跡（第 68 図）

上原地区の南側に設定した 20 調査区から検出された掘立柱建物跡である。建物の西側梁行部分に該当する 4 基の柱掘方（P1 ～ 4）を検出した。桁行方向は真北を示す桁行 3 間以上の建物で、桁行 7.2m 以上の規模を有する。柱間寸法は 2.4m 等間となる。

検出された 4 基の柱掘方の平面形状は、円形状あるいは楕円形状を呈し、平面規模が判明している P1 で長軸 92 ㎝、短軸 90 ㎝を測る。P2 を四分割して掘削したところ、深さ 20 ㎝程であった。P1 から直径 25 ㎝の柱痕跡を検出している。

調査区外となる東側は比高差 2.0m 程の高まりとなり、建物自体、その方向に延長することを考えた場合、調査区は後世かなり削平されたものと解される。しかしながら、調査区からは弥生時代の竪穴住居跡や中世の柱穴が検出されており、現況から大規模な造成工事があったとは想定できない状況にあり、課題として残る。

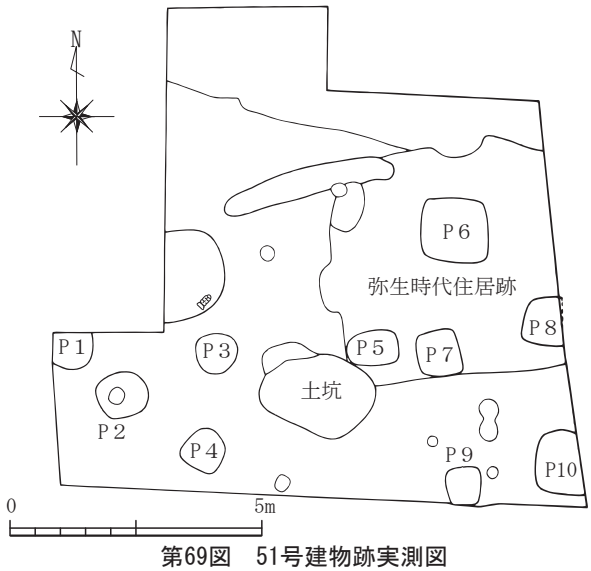

第69図　51号建物跡実測図

51 号建物跡（第 69 図）

上原地区の北側、88 － Ⅺ区の（少監どん）東側張り出し部分に設定した 22 調査区から検出された掘立柱建物跡である。調査区で検出された柱掘方状の遺構 10 基のうち、柱痕跡を伴う 1 基の柱掘方（P2）と 2.1m 間隔で南東側に位置する P4 の並びを軸として、南西方向に延びる建物跡を想定した。

検出された 2 基の柱掘方の平面形状は、P2 で長軸 102 ㎝、短軸 90 ㎝の隅丸方形を呈し、直径 30 ㎝の柱痕跡が認められた。P4 は長軸 85 ㎝、短軸 82 ㎝の歪な隅丸方形を呈する。

52 号建物跡（第 70 図）

上原地区の北側、22 調査区の南側に隣接する 24 調査区から検出された掘立柱建物跡である。桁行

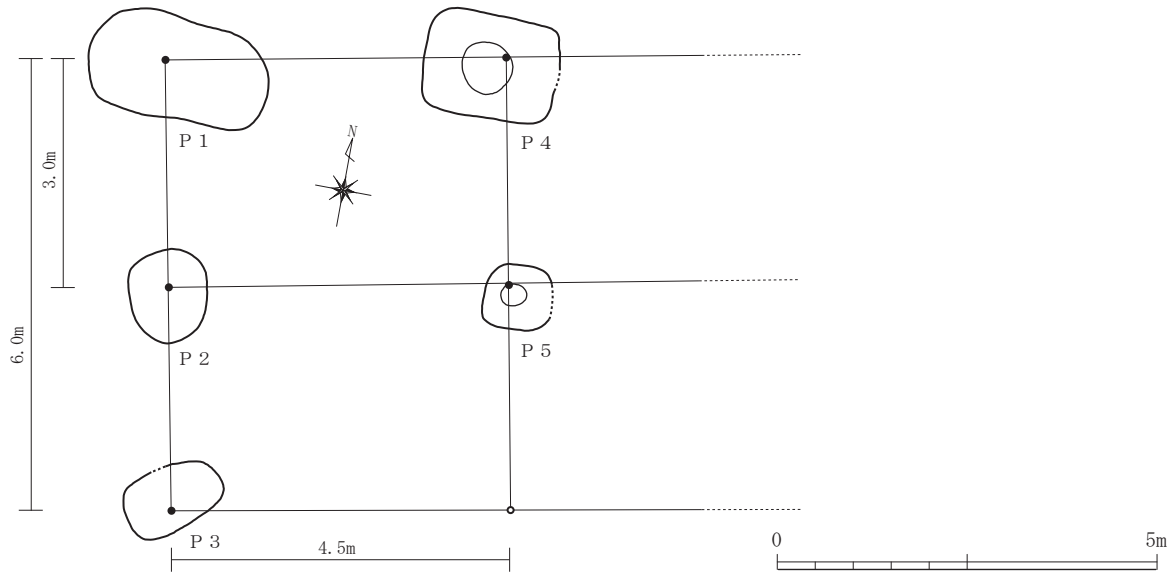

第 70 図　52 号建物跡実測図

方向 N80° E を示す梁行 2 間、桁行 1 間以上の総柱建物で、梁行 6.0m、桁行 4.5m 以上の規模を有する。柱間寸法は梁行方向で 3.0m 等間、桁行方向で 4.5m 等間となり、桁行方向の柱間寸法が城内で最大となる。

検出された 5 基の柱掘方（P1 ～ 5）の平面形状は一様でなく、楕円形状、長方形状、隅丸方形状が認められる。ただし、P1 については、別の掘り込みと切り合っている可能性がある。残る柱掘方の大きさは、最大のもので長軸 176 ㎝、短軸 136 ㎝（P4）、最小のもので長軸 90 ㎝、短軸 90 ㎝（P5）を測る。このうち、P5 から直径 30 ㎝の柱痕跡を検出し、P4 から柱の抜き取り痕跡らしきものが認められた。

53 号建物跡（第 71 図）

上原地区の中央部に設定した 27 調査区から検出された掘立柱建物跡である。北側が調査区外であったため全体規模は確定できないが、桁行方向 N3° E を示す梁行 2 間、桁行 1 間以上の総柱建物で、梁行 4.6m、桁行 3.3m 以上の規模を有する。柱間寸法は梁行方向で 2.3m 等間、桁行方向で 3.3m 等間となる。

検出された 6 基の柱掘方の平面形状は一様でなく、方形状、楕円形状など様々である。大きさは、最大のもので長軸 131 ㎝、短軸 100 ㎝（P3）、最小のもので長軸 92 ㎝、短軸 83 ㎝（P4）を測る。いずれの掘方からも柱痕跡は検出されていない。

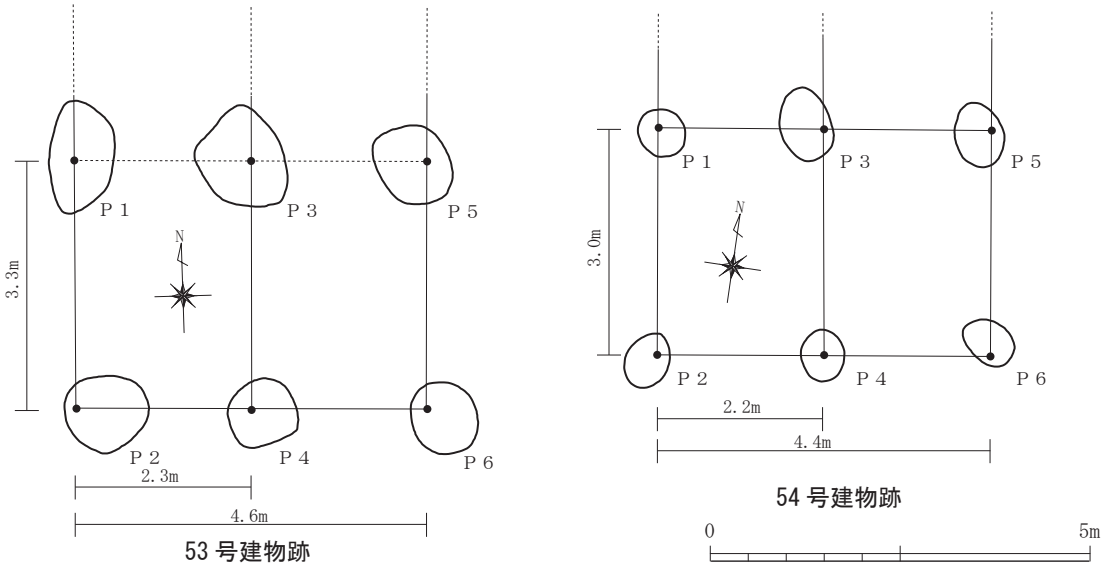

第 71 図　53、54 号建物跡実測図

54 号建物跡（第 71 図）

同じく 27 調査区から検出された掘立柱建物跡である。54 号建物跡の 3.3 ～ 4.0m 東側に位置する。桁行方向 N10° W を示す梁行 2 間以上、桁行 1 間以上の総柱建物で、53 号建物跡と同様、北側と東側が調査区外となるため全体規模は確定できていない。梁行 4.4m 以上、桁行 3.0m 以上の規模を有しており、柱間寸法は梁行方向で 2.2m 等間、桁行方向で 3.0m 等間となる。

検出された 6 基の柱掘方の平面形状は楕円形状を呈し、大きさは長軸 68 ～ 98 ㎝、短軸 52 ～ 69 ㎝と全体的に小振りである。いずれの柱掘方からも柱痕跡は検出されていない。

54 号建物跡とは桁行方向に違いがあり、並列する建物ではない。

55 号建物跡（第 72 図）

長者原地区の中央部高台の北側に設定した 36 調査区から検出された掘立柱建物跡である。平成 5（1993）年度の第 15 次調査で、36 調査区の西側に設定したトレンチから南西側梁行部分となる 3 基の柱掘方を検出し、平成 8（1996）年度の第 18 次調査で、長者原Ⅳ区として再調査を行った際、柱堀方 8 基を検出している。桁行方向 N45° E を示す梁行 2 間、桁行 4 間の側柱建物で、梁行 6.0m、桁行 9.6m の規模を有する。柱間寸法は梁行方向で 3.0m 等間、桁行方向で 2.4m 等間となる。北西側桁行の柱掘方 1 基は未検出となる。

検出された 11 基の柱掘方の平面形状は、方形状、長方形状を主とし、南東側桁行の柱掘方 1 基（P4）のみ不整方形を呈する。大きさは、方形状のものが 80 ～ 100 ㎝、長方形状のものが 70 ～ 130 ㎝ ×60 ～ 90 ㎝を測る。P6 に柱の抜き取り痕跡が残るほか、それ以外には直径約 20 ～ 40 ㎝の柱痕跡が検出された。第 15 次調査では、P2 で、径 22 ㎝の焼土の小ブロックが混入する柱痕跡の周りを 10 ㎝幅の灰白褐色土が環状に取り巻く状況が認められた。

57 号建物跡（第 73 図）

同じく長者原Ⅳ区から検出された掘立柱建物跡である。桁行方向 N50° W を示す北西側梁行 3 間、南東側梁行 2 間、桁行 6 間の側柱建物で、梁行 5.7m、桁行 10.2m の規模を有する。柱間寸法は北西側梁行で西端より 1.95m、1.8m、1.95m、南東側梁行で 2.85m 等間、桁行方向で北西側より 1.8m、1.5m、1.8m、1.8m、1.5m、1.8m を測る。

検出された 17 基の柱掘方の平面形状は、同じく中央部高台の北側に位置する 55 号建物跡と 58 号建物跡と

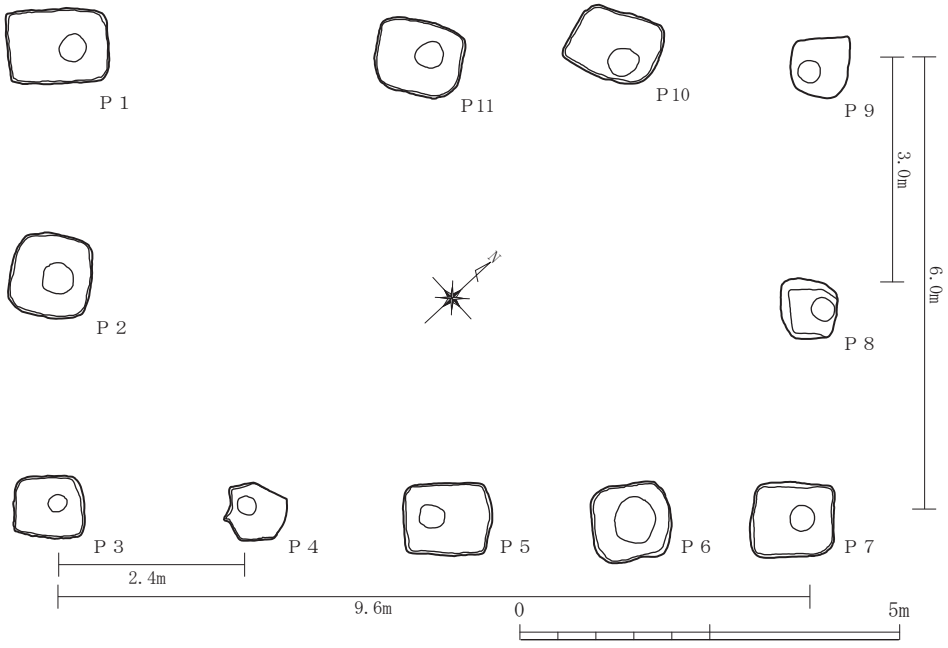

第 72 図　55 号建物跡実測図

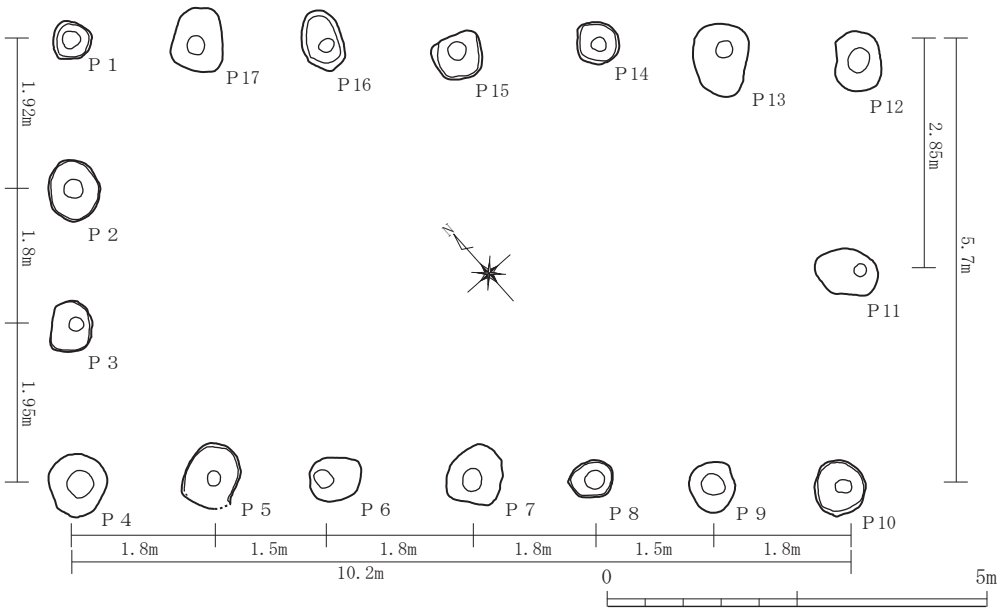

第 73 図　57 号建物跡実測図

は異なり、円形状もしくは楕円形状を呈する。大きさは、円形状のものが直径約 50 ㎝、楕円形状のものが長径 60 ～ 90 ㎝、短軸 50 ～ 70 ㎝を測る。柱痕跡はすべての柱掘方に確認でき、直径 15 ～ 30 ㎝を測る。

58 号建物跡（第 74 図）

同じく長者原Ⅳ区から検出された掘立柱建物跡である。北東側が農地の造成により削平されており、全体規模は確定できないが、桁行方向 N46° W を示す梁行 1 間以上、桁行 5 間の総柱建物と考えられる。梁行 4.2m 以上、桁行 13.5m の規模を有しており、柱間寸法は梁行方向で 4.2m 等間、桁行方向で 2.7m 等間となる。

検出された 10 基の柱掘方の平面形状は、方形状・長方形状・楕円形状を呈する。大きさは、方形状のものが 90 ～ 100 ㎝、長方形状のものが 90 ～ 120 ㎝ ×70 ～ 90 ㎝、楕円形状のものが長径 60 ～ 90 ㎝、短径 50 ～ 70 ㎝を測る。柱痕跡は掘方 3 基（P3・P5・P6）で検出され、直径約 20 ～ 30 ㎝を測る。

60 号建物跡（第 75 図、図版 12 中）

長者原地区東側の北に設定した長者原Ｘ区から検出された掘立柱建物跡である。桁行方向は真北を示す梁行 3 間、桁行 8 間の側柱建物で、梁行 5.4m、桁行 16.8m の規模を有する。柱間寸法は梁行方向で 1.8m 等間、桁行方向で 2.1m 等間となる。調査区は後世に削平されており、検出面は掘方の下部付近と考えられる。2 基の柱掘方は後世の排水溝により消失している。また、3 基の柱掘方（P1・P14・P20）は排水溝内部から検出

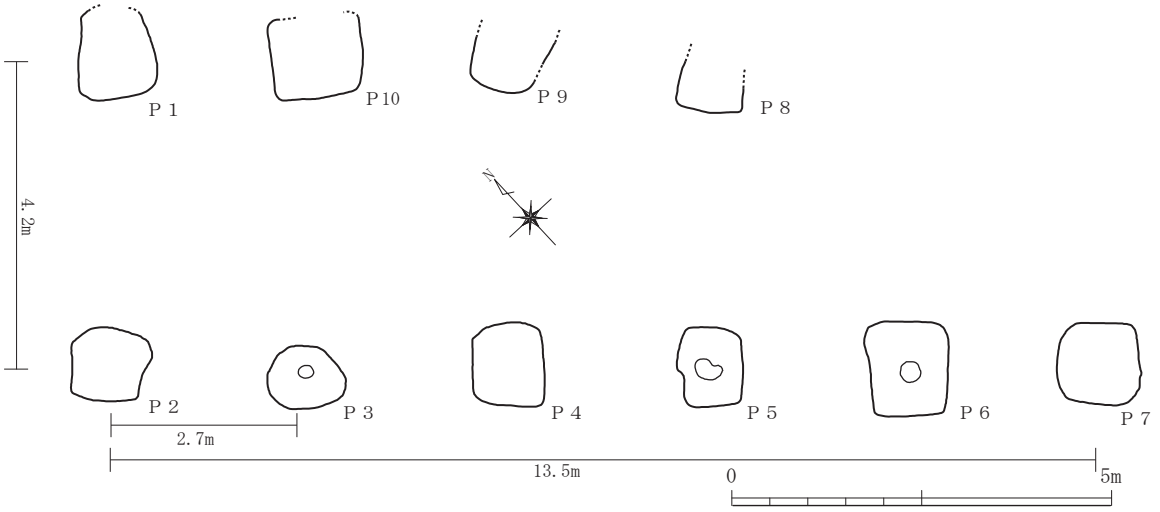

第 74 図　58 号建物跡実測図

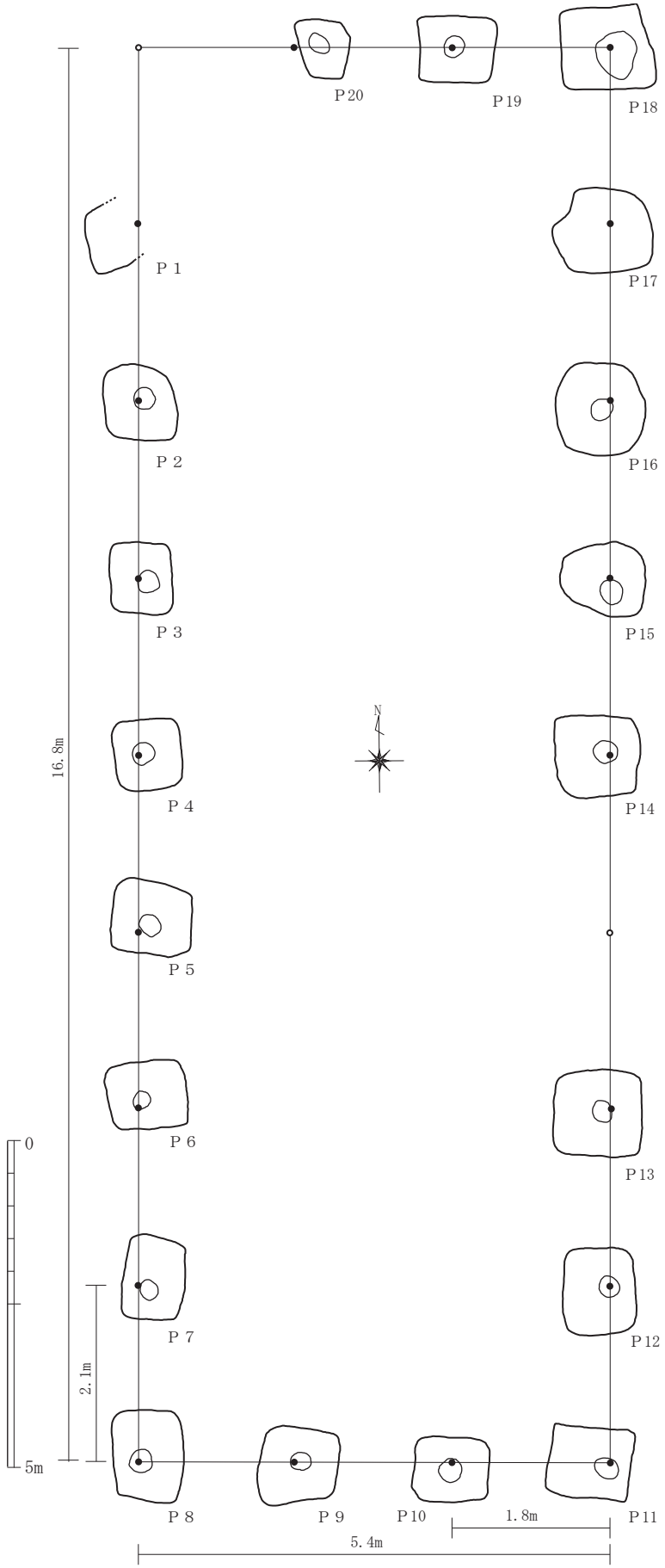

第 75 図　60 号建物跡実測図

された。

これら3基以外の柱掘方の平面形状は、方形状・長方形状を呈し、大きさは約80～110㎝×約75～110㎝を測る。検出された柱痕跡は直径約20～30㎝を測る。

61号建物跡（第76図、図版12下）

同じく長者原X区から検出された掘立柱建物跡である。60号建物跡と並列して検出されており、桁行方向は真北を示す梁行3間、桁行7間の側柱建物である。梁行5.4m、桁行14.7mの規模を有しており、柱間寸法

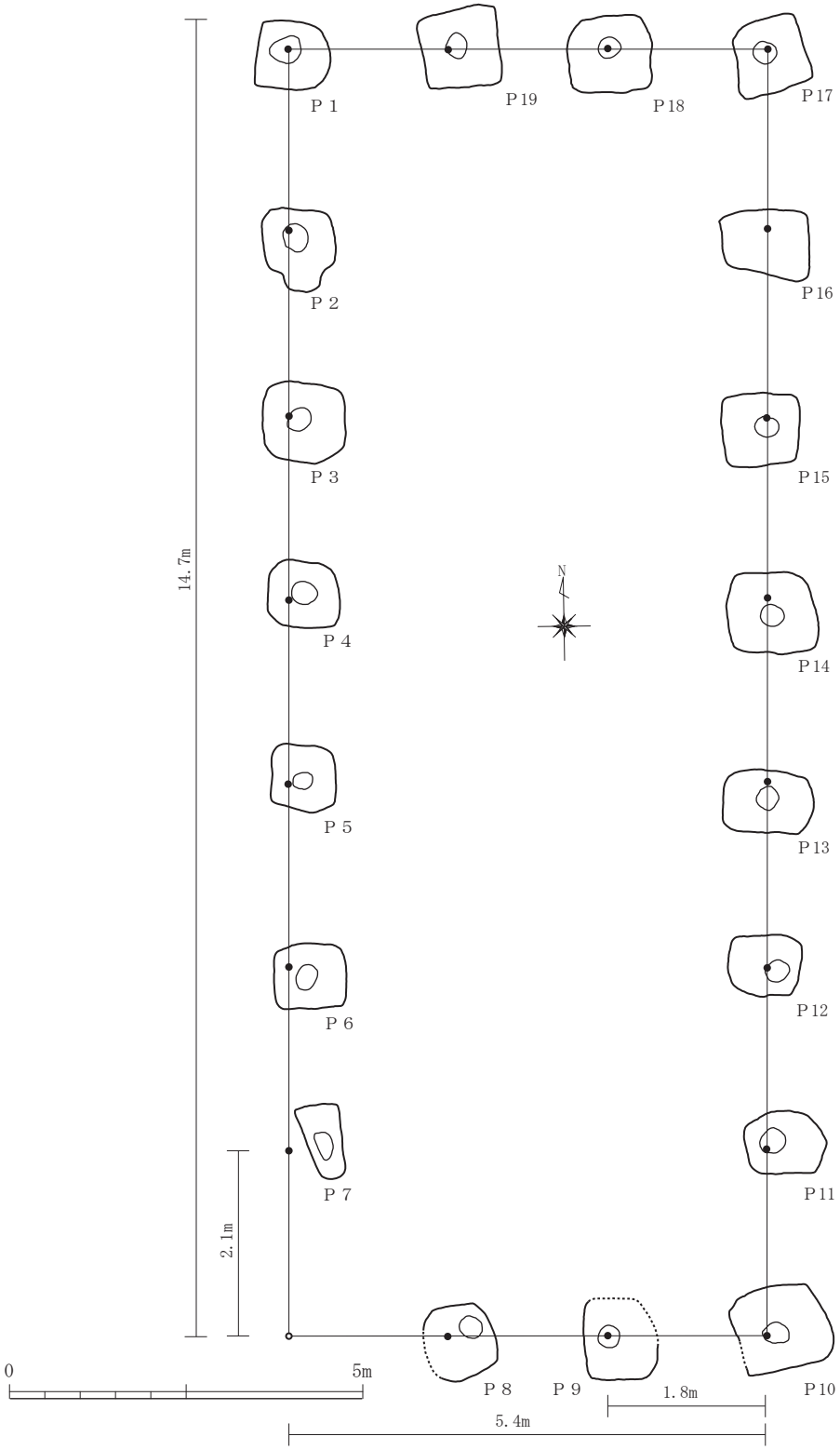

第76図　61号建物跡実測図

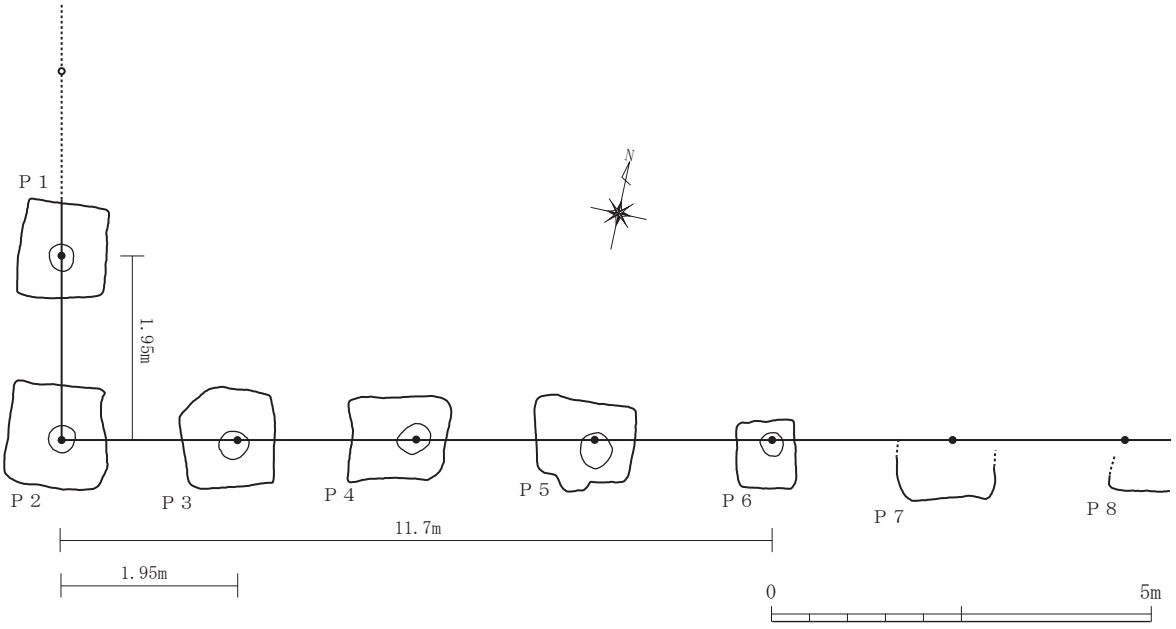

第 77 図　62 号建物跡実測図

は梁行方向で約 1.8m 等間、桁行方向で約 2.1m 等間となる。60 号建物跡と同様、柱掘方の下部付近を検出しているものと考えられ、南西隅の柱掘方 1 基は後世の排水溝により消失しており、また、3 基の柱掘方の一部が撹乱溝で削平されていた。

検出された 19 基の柱掘方の平面形状は、方形状･長方形状を呈し、約 70 ～ 95 ㎝ × 約 70 ～ 100 ㎝を測る。また、検出された柱痕跡の大きさは直径約 20 ～ 35 ㎝を測る。

60 号建物跡とは、4m 間隔で東に並列することから、同時期の建物跡と考えられる。

62 号建物跡（第 77 図、図版 13 上）

同じく長者原Ｘ区から検出された掘立柱建物跡である。北側は宅地造成のために削平されており、全体規模は確定できないが、桁行方向 N79°　E を示す梁行 1 間以上、桁行 6 間以上の側柱建物と考えられ、梁行 1.95m 以上、桁行 11.7m 以上の規模を有する。柱間寸法は桁行・梁行方向ともに約 1.95m 等間となる。検出面が高い位置にあり、60・61 号建物跡と比べ、柱掘方の残存部は多いものと思われる。

検出された 8 基の柱掘方の平面形状は、P6 が 60×70 ㎝の長方形状を呈するほかは、方形状･長方形状を呈し、大きさは 90 ～ 110 ㎝ ×80 ～ 110 ㎝を測る。また、検出された柱痕跡は直径 25 ～ 35 ㎝を測る。

63 号建物跡（第 78 図、図版 13 中）

同じく長者原Ｘ区から検出された掘立柱建物跡である。62 号建物跡の西隅から南側に直角に折れる位置にある。桁行方向 N11°　W を示す梁行 3 間、桁行 7 間の側柱建物で、梁行 5.85m、桁行 16.8m の規模を有する。柱間寸法は梁行方向で約 1.95m 等間、桁行方向で約 2.4m 等間となる。北側梁行と西側桁行の一部の柱掘方が畑地の段により消失しており、また、4 基の柱掘方（P4・P12・P14・P15）の一部が排水溝により削平されている状況であるが、62 号建物跡と同様、60・61 号建物跡より柱掘方の残存部が多いものと考えられる。

検出された 15 基の柱掘方の平面形状は、方形状・長方形状を呈し、約 100 ～ 135 ㎝ × 約 80 ～ 110 ㎝を測る。また、検出された柱痕跡は、直径約 25 ～ 40 ㎝を測る。

62 号建物跡とは、直角に折れる位置にあることから同時期の建物跡と考えられ、先述の 40 号建物跡と主軸方向が同一であることから最古段階の建物跡に位置づけられる。また、62・63 号建物跡は後述する 4 号溝跡に区画された場所に位置しており、後述する 64 号建物跡も併せて、役所的な機能を有する建物群と想定された。

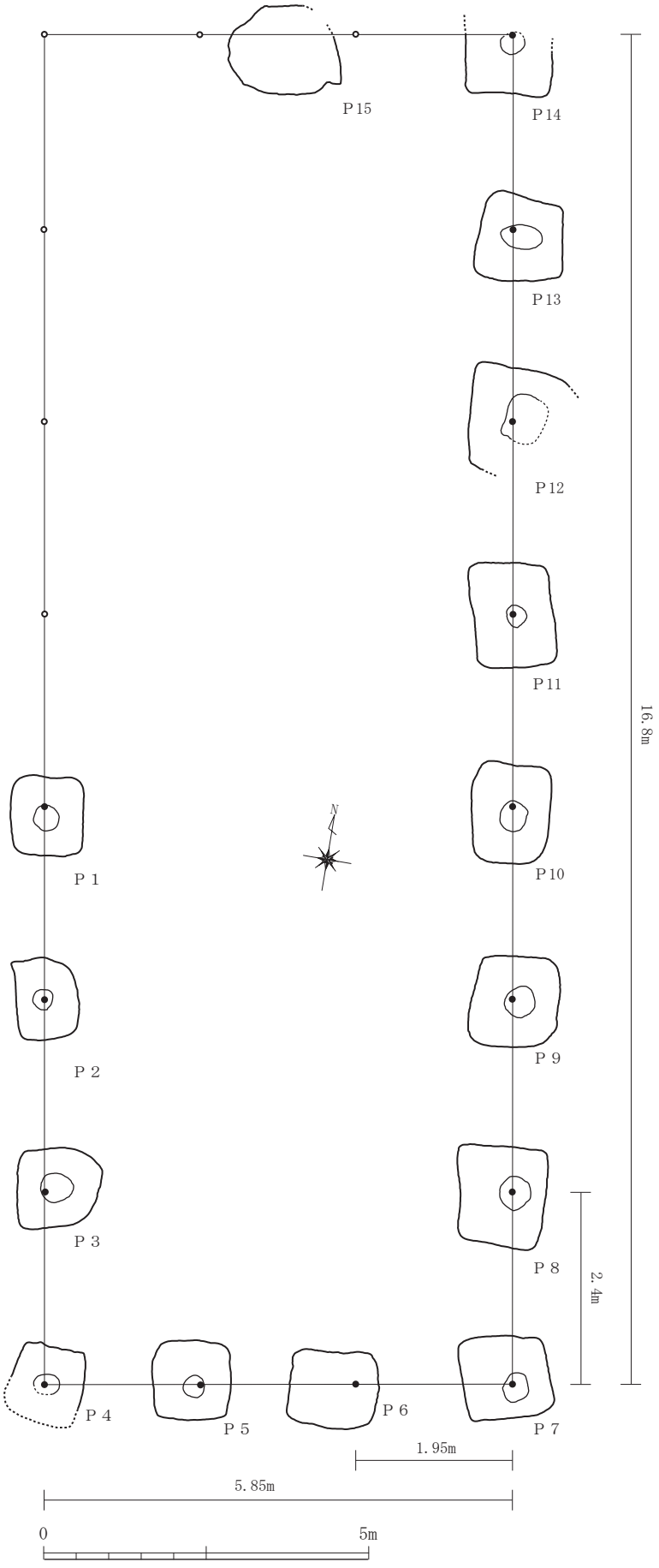

第 78 図　63 号建物跡実測図

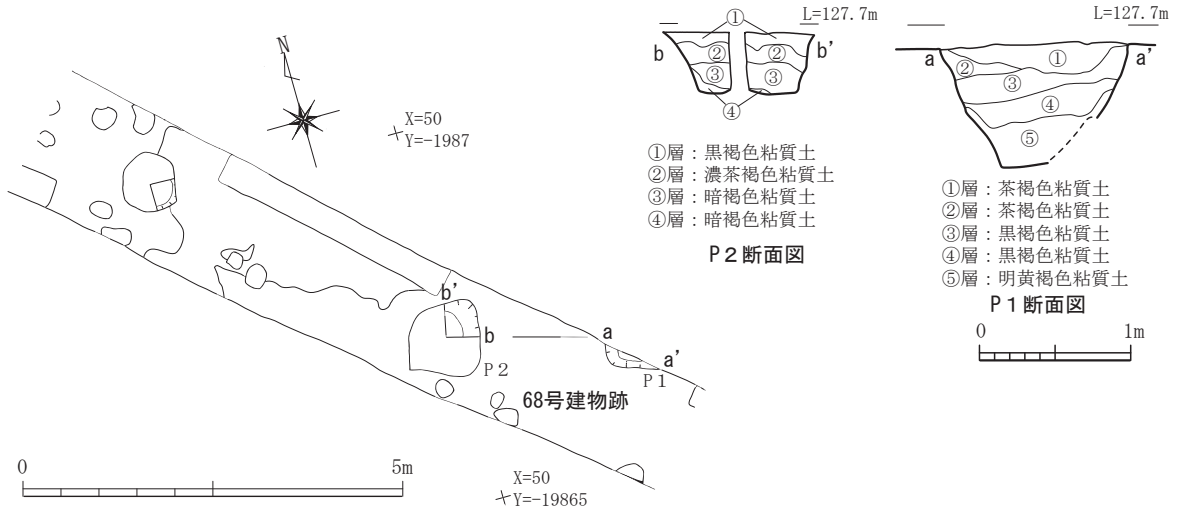

第79図　68号建物跡実測図

68 号建物跡（第 79 図）

長者原地区の北側谷部、貯水池跡の南西側に延びる小谷に設定した貯水池跡 38 トレンチから検出された掘立柱建物跡である。部分的な調査であったため、東西方向に並ぶ柱掘方 2 基（P1・P2）の検出にとどまっているが、埋土の状況から建物遺構と判断した。建物本体は、東側、北側に延びることが予想される。柱間寸法は 2.4m 程度と思われる。

検出した 2 基の柱掘方の平面形状は、隅丸方形を呈し、大きさは、一辺 70 ㎝（P1）、一辺 80 ～ 90 ㎝（P2）を測る。断面形状は深さ 80 ㎝（P1）、40 ㎝（P2）の逆台形を呈する。埋土は茶褐色・黒褐色・暗褐色粘質土など、4 ～ 5 層に分層が可能であった。柱痕跡は検出されていない。

69 号建物跡（第 80 図）

長者原地区の西端、長者山頂部の西側に設定した長者山西地区から検出された掘立柱建物跡である。全体規模は確定できないが、桁行方向は真北を示す梁行 2 間以上、桁行 3 間以上の総柱建物で、梁行 3.9m 以上、桁行 5.85m 以上の規模を有する。柱間寸法は、梁行・桁行方向ともに約 1.95m 等間となる。

検出された 12 基の柱掘方の平面形状は、方形状あるいは長方形状を呈し、大きさは 70 ～ 90 ㎝ ×90 ～ 100 ㎝、深さは検出面から 15 ～ 30 ㎝を測る。検出された柱痕跡は、直径 25 ～ 35 ㎝を測る。

調査区が所在する長者山の西側は、昭和 43（1969）年度の造成工事により削平された箇所で、その際、礎石が消失しており、後述する 70・71 号建物跡と併せて、それら礎石群の下層遺構に位置づけられる。

70 号建物跡（第 81 図）

同じく長者山西地区から検出された掘立柱建物跡である。69 号建物跡と同様、全体規模は確定できないが、桁行方向は真北を示す梁行 2 間以上、桁行 4 間以上の総柱建物で、梁行 3.6m 以上、桁行 7.8m 以上の規模を有する。柱間寸法は、梁行方向で約 1.8m 等間、桁行方向で約 1.95m 等間となる。

検出された 13 基の柱掘方の平面形状は、方形状あるいは長方形状を呈し、大きさは 70 ～ 90 ㎝ ×90 ～ 100 ㎝、深さは検出面から 30 ～ 40 ㎝を測る。検出された柱痕跡は、直径 25 ～ 35 ㎝を測る。

71 号建物跡（第 82 図）

同じく長者山西地区から検出された掘立柱建物跡である。柱掘方 3 基のみの検出で、全体規模は確定できない。柱間寸法は、南北方向で 1.65m、東西方向で 1.95m となる。

検出された 3 基の柱掘方の平面形状は、方形あるいは長方形を呈し、大きさは 70 ～ 90 ㎝ ×90 ～ 100 ㎝を測る。深さは検出面から 20 ～ 35 ㎝を測る。検出された柱痕跡は、直径 25 ～ 35 ㎝を測る。

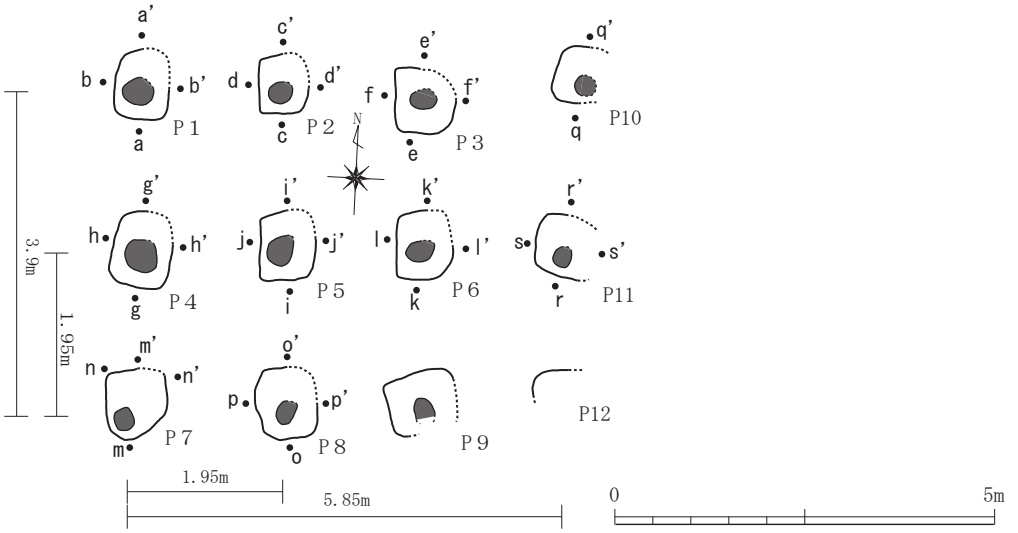

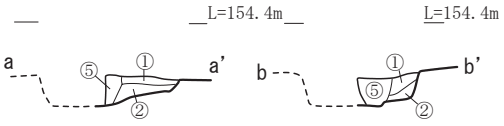

P1 土層断面

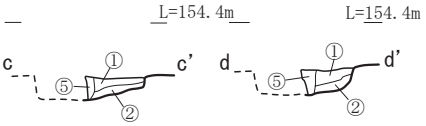

P2 土層断面

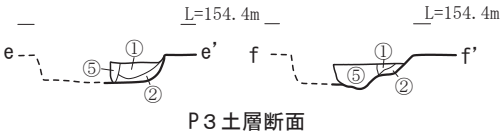

P3 土層断面

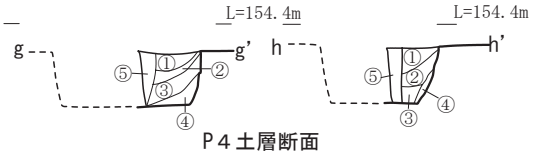

P4 土層断面

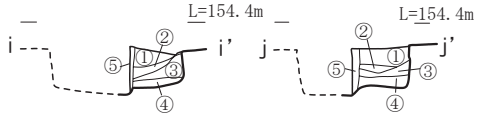

P5 土層断面

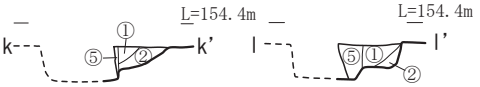

P6 土層断面

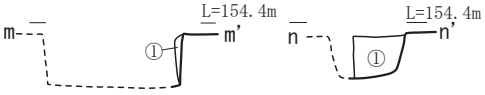

P7 土層断面

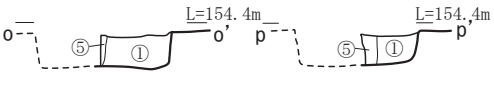

P8 土層断面

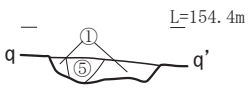

P10 土層断面

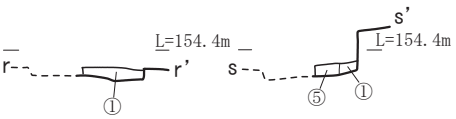

P11 土層断面

①層：褐色粘質土
②層：褐色粘質土（粘性が強い）
③層：暗褐色粘質土
④層：褐色粘質土
⑤層：褐色砂質土（柱痕）

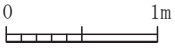

第 80 図　69 号建物跡実測図

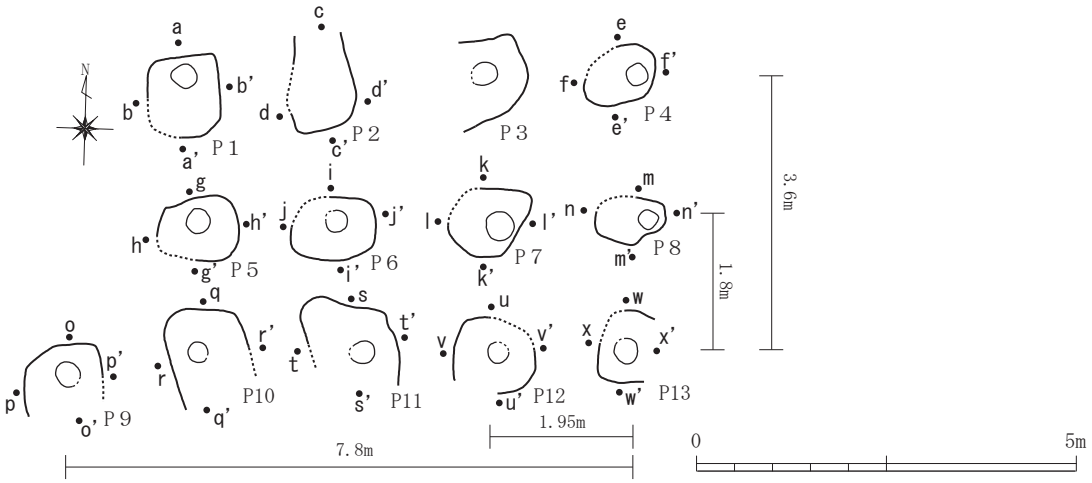

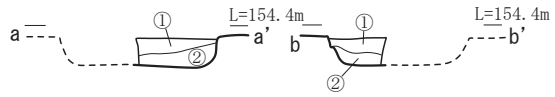

P１土層断面

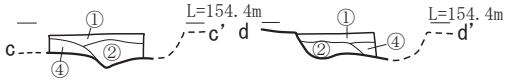

P２土層断面

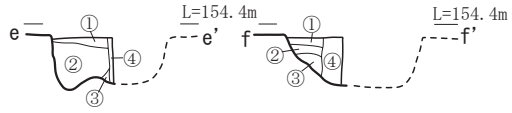

P４土層断面

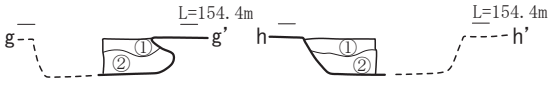

P５土層断面

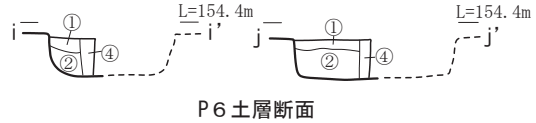

P６土層断面

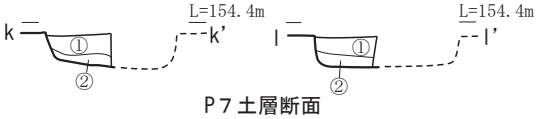

P７土層断面

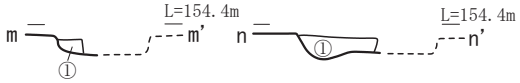

P８土層断面

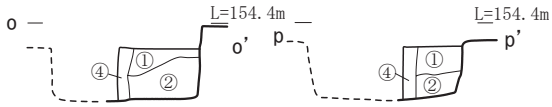

P９土層断面

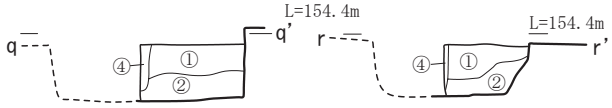

P10 土層断面

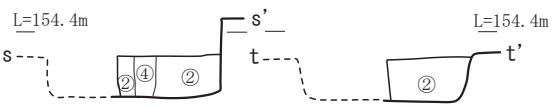

P11 土層断面

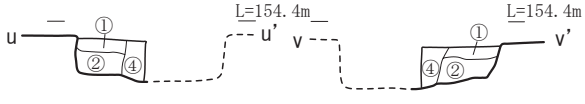

P12 土層断面

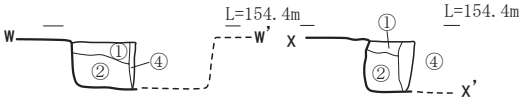

P13 土層断面

①層：褐色粘質土
②層：褐色粘質土（小礫含む）
③層：褐色砂質土（柔らかい）
④層：褐色砂質土（柱痕）

第 81 図　70 号建物跡実測図

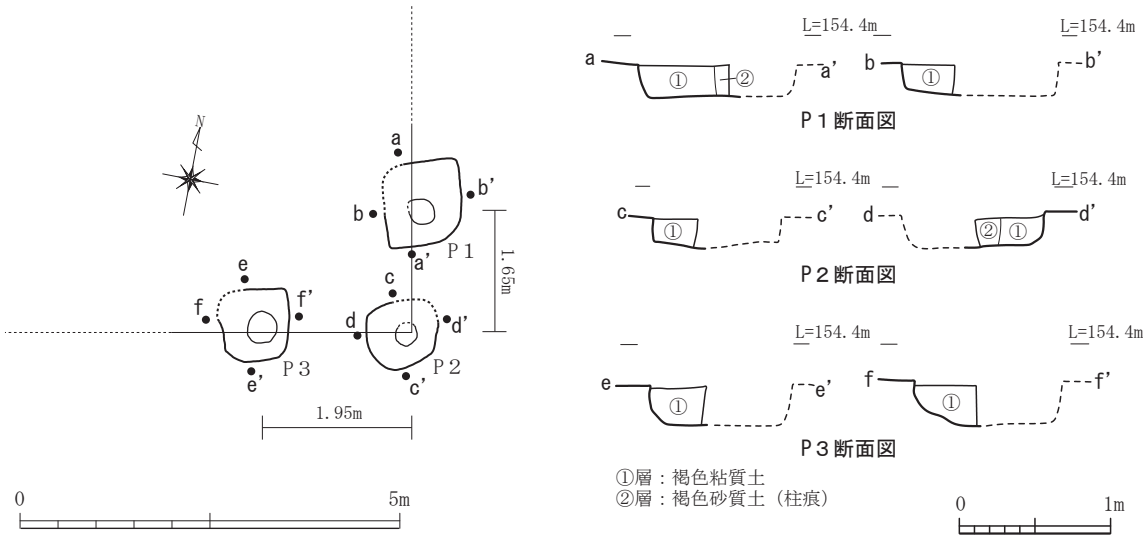

第 82 図　71 号建物跡実測図

ⅲ．礎石建物跡

礎石建物跡は、八角形建物跡を除くと計 21 棟分を検出している。すべて総柱建物で、その分布は、台地頂部全域と長者山、貯水池跡南西側谷部に及んでいる。

4 号建物跡（第 83 図）

長者原地区の長者山東側裾部に設定した 89 － Ⅰ・Ⅱ区から検出された礎石建物の整地層と考えられる遺構である。桁行方向 N20° W を示す平面長方形を呈し、長軸 9.0m、短軸 6.4m を測る。周囲に大小合わせて 12 基の礎石が散在していたことから、それらを建物の礎石と捉え、4 号建物跡とした。

整地層は 3 層に分層でき、1 層目は白灰黄土（白色斑点が混じる）で、層厚 3 ～ 18 ㎝を測る。2 層目は層厚 14 ～ 16 ㎝のしまりの強い薄桃色土で、南へ約 40m の箇所で認められるローム層土を利用したものと考え

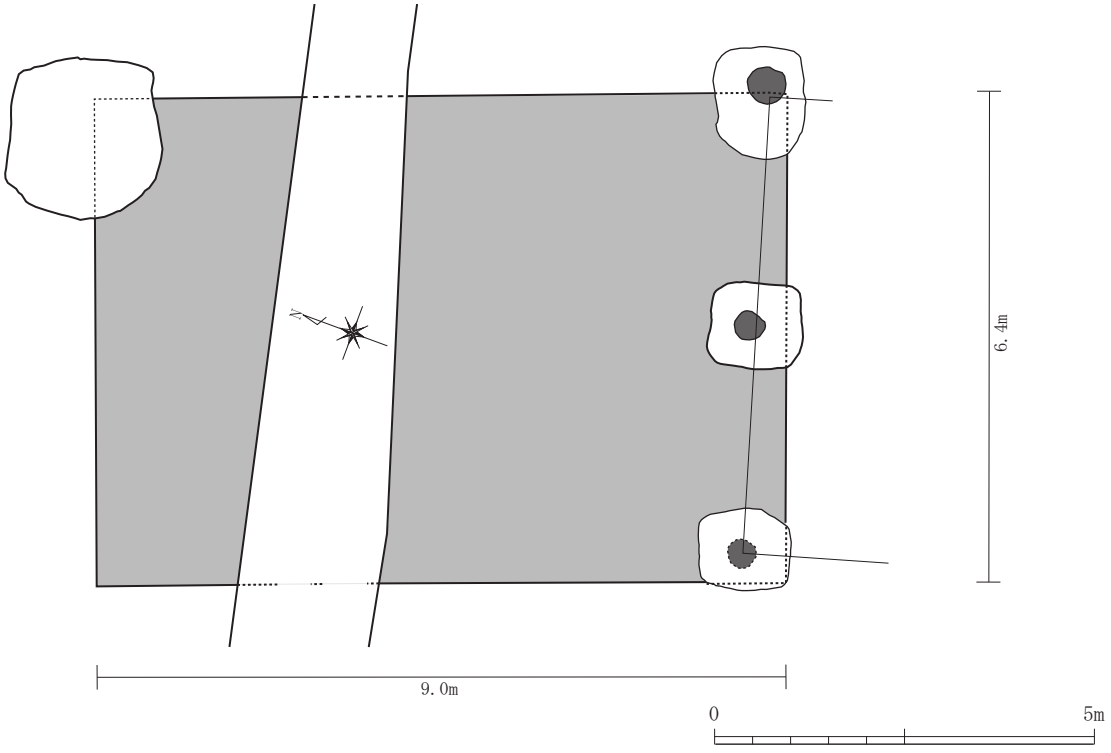

第 83 図　4 号建物跡実測図

られ、長者山の北側斜面にも薄桃色のローム層土を見ることができる。３層目は層厚 10 ～ 20 ㎝の不純物の混じりが少ない褐黄灰色土で、整地層の下層で認められる褐黄灰色土が使用されている。

散在する 12 基の礎石のうち、７基が整地層の南西縁に集中することから、かつて基壇状にやや高くなっていたことが予想され、また、散在する礎石は赤変しており、建物が火災にあった可能性が指摘できる。また、礎石のうち、柱との接触面が熱の影響を受けず赤変していない礎石が認められ、柱の直径は 40 ㎝と推定された。

東側の掘立柱建物である３号建物跡との間に重複関係が認められ、切り合い関係から先行することが明らかとなっている。

20 号建物跡（第 84 図、図版７下）

長者原地区東側に設定した 12 調査区から検出された礎石建物跡である。桁行方向 N6° W を示す梁行３間、桁行４間の総柱建物で、梁行 7.2m、桁行 9.6m の規模を有する。柱間寸法は梁行、桁行方向ともに 2.4m 等間となる。

検出された 20 基の礎石の石材は、そのほとんどが花崗岩で、５基（Ｓ４・Ｓ 14・Ｓ 15・Ｓ 18・Ｓ 19）のみ安山岩であった。調査区外で南側部分を検出できなかった３基の礎石（Ｓ５・Ｓ 10・Ｓ 15）を除くと、大きさは、最大のもので長軸 127 ㎝、短軸 86 ㎝（Ｓ 1）、長軸 126 ㎝、短軸 78 ㎝（Ｓ 13）、最小のもので長軸 76 ㎝、短軸 67 ㎝（Ｓ 2）を測る。礎石の加工については、上面が平坦に整形されているものが 10 基（Ｓ１・Ｓ４・Ｓ７～ 11・Ｓ 13・Ｓ 15・Ｓ 16）、中心部がやや凹み、柱の受け皿状に整形されているものが３基（Ｓ６・Ｓ 17・Ｓ 18）、多少の凹凸はあるものの、自然面をそのまま利用しているものが５基（Ｓ２・Ｓ３・Ｓ５・Ｓ 12・Ｓ 14）、多少凹凸した自然面に粗い整形が加わっているもの（Ｓ 19）、自然面を利用しているが、加工の有無が不明確なもの（Ｓ 20）とに分かれる。このうちＳ４とＳ 11 は加工の度合いが非常に大きく、礎石頂部は完全な平坦面となっている。側面は、自然面がそのまま利用されているＳ６を除くと、すべてに割った形跡が認められた。このうち、特にＳ２とＳ４の側面は端的に面取りされて垂直となっている。礎石の周囲からは、一部に根固め石が検出された。やや大型の石が単発的に礎石の側面を固める状態で、礎石を中心とする環状の配列ではなかった。石材は礎石と同様に花崗岩のものが多く、なかには安山岩とチャート系の角礫があった。また、Ｓ１とＳ２は礎石全体の風化が進み、Ｓ 1･Ｓ 5･Ｓ 20 は礎石上面がそれぞれ茶黒色、チョコレート色、薄褐色に変色している状況が認められた。このことから、火災によって焼失した可能性が高い。整地層については、やや硬い斑点状の黒褐色土となるが、礎石の側面の大半は露出した状態であった。このことについては、この地が耕作された際、礎石を残すような形で耕されたか、あるいは当初から整地層は浅く、礎石の大半が露呈する状態にあったかの２案が考えられた。

建物の周溝については、西側桁行で 6.0m 分、北側梁行で 4.4m 分を検出した。西側桁行では、総数 154 片を数える瓦片が集中的に出土し、その取り上げ後に、かろうじて検出できた。上端幅 35 ～ 50 ㎝、深さ７～ 13 ㎝と浅く、南寄りの 2.5m 分については東側の肩部が検出できていない。溝の走行もやや蛇行気味となる。北側梁行でも、幅 70 ～ 85 ㎝、深さ５㎝前後で極めて浅いものであった。

21 号建物跡（第 85 図、図版８中）

長者原地区東側に設定した 13 調査区から 14 調査区にまたがって検出された礎石建物跡である。桁行方向 N6° W を示す梁行３間、桁行４間の総柱建物で、梁行 7.2m、桁行 8.8m の規模を有する。柱間寸法は梁行方向で 2.4m 等間、桁行方向で 2.2m 等間となる。北側に位置する 20 号建物跡とは桁行方向で柱筋が通る位置にある。

検出された 19 基の礎石の石材は、そのほとんどが花崗岩で、３基の礎石（Ｓ４・Ｓ５・Ｓ７）が安山岩、１基の礎石（Ｓ 19）がチャート系の岩礫である。20 号建物跡の礎石よりやや小振りで、大きさは、最大のもの

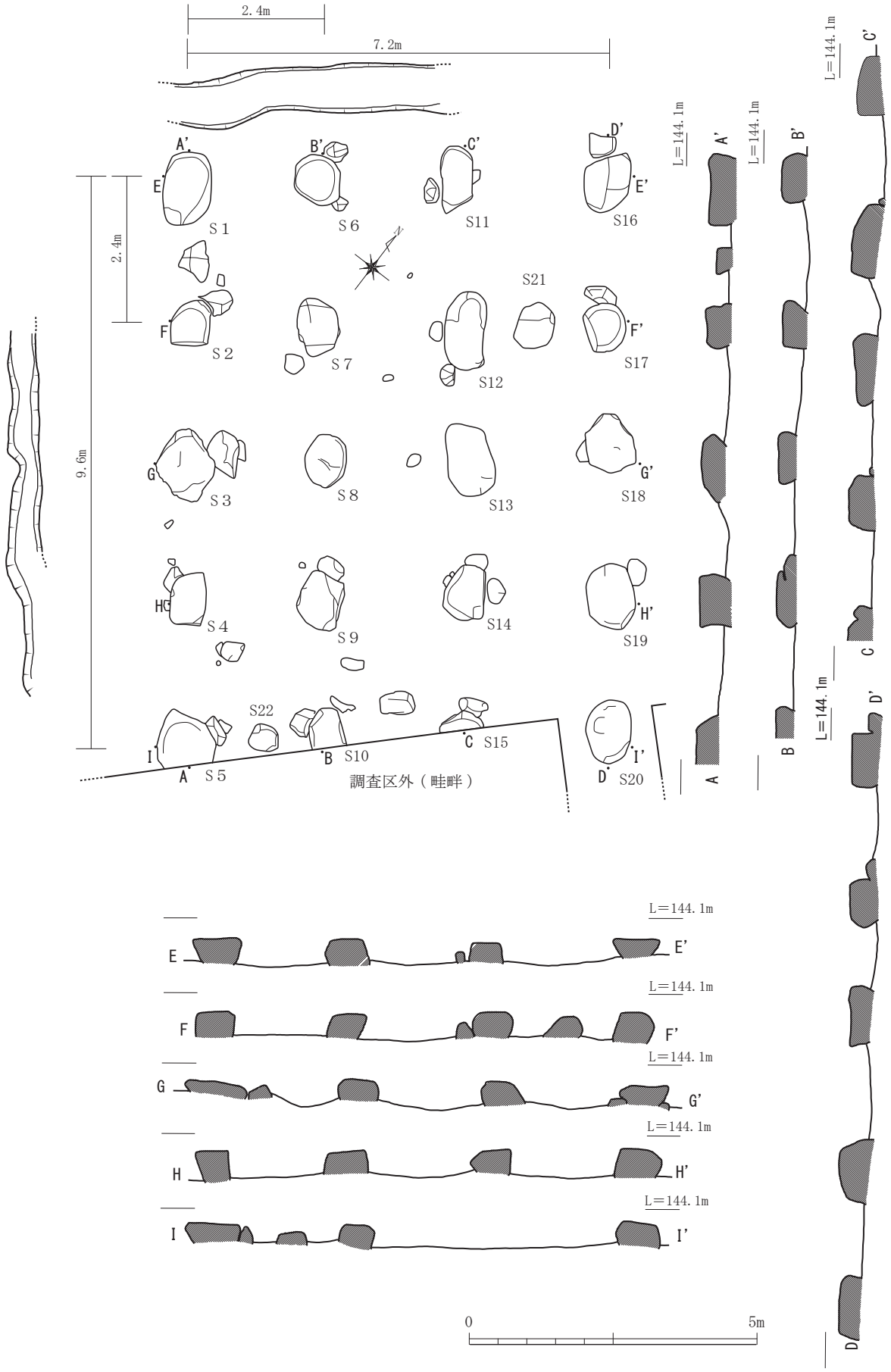

第 84 図　20 号建物跡実測図

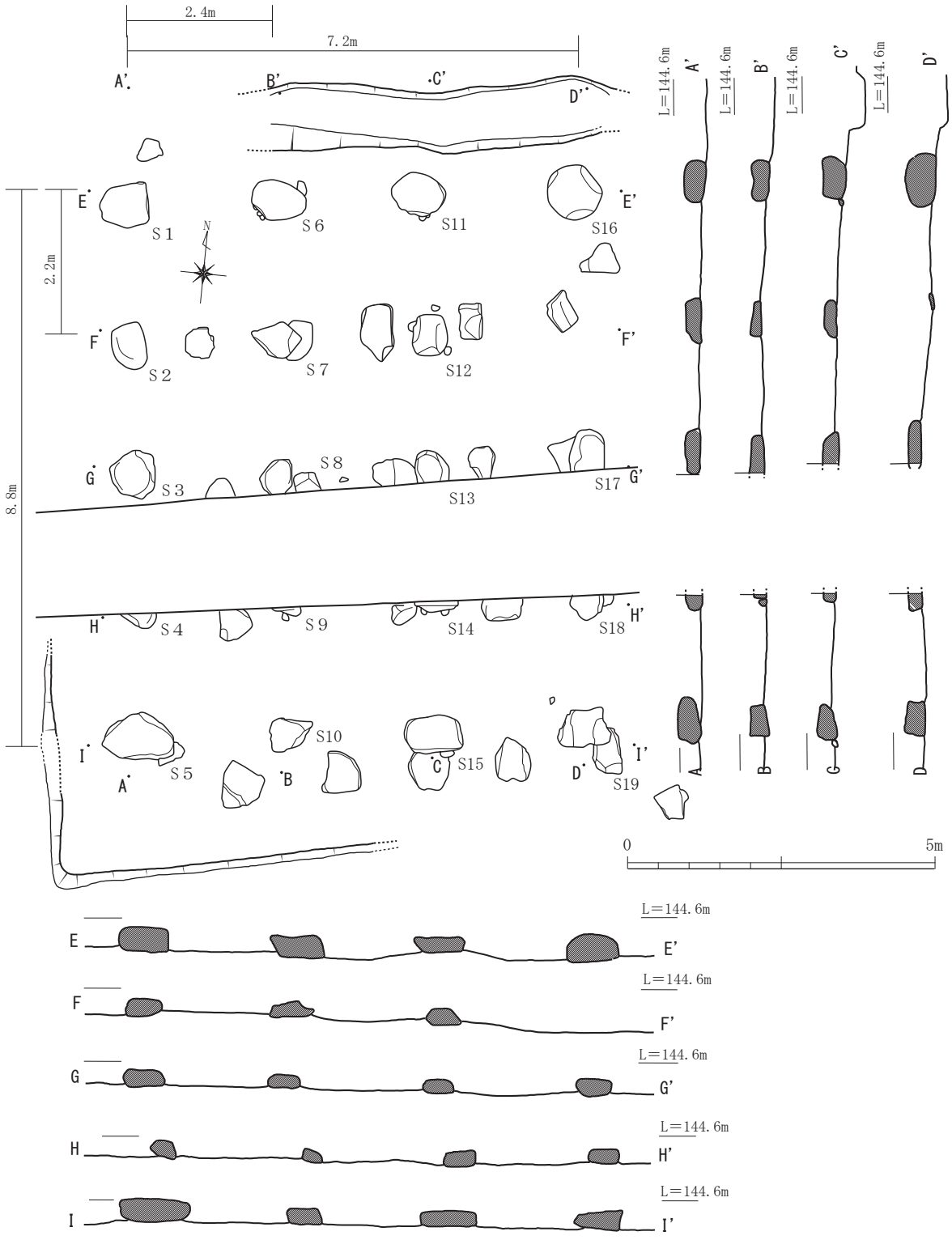

第 85 図　21 号建物跡実測図

で長軸 113 ㎝、短軸 73 ㎝（Ｓ 5）、最小のもので長軸 59 ㎝、短軸 49 ㎝（Ｓ 8）を測る。礎石の加工については、上面が平坦もしくは多少の凹凸があるものの明らかに整形されているものが 13 基（Ｓ 2 ～ 5・Ｓ 7・Ｓ 8・Ｓ 10 ～ 13・Ｓ 15・Ｓ 17・Ｓ 18）、自然面をそのまま利用しているものが 4 基（Ｓ 1・Ｓ 6・Ｓ 16・Ｓ 19）であった。このうち、Ｓ 8・Ｓ 10・Ｓ 11 は加工の度合いが大きく、礎石の縁に稜線が認められた。礎石の側面は、いずれも縦に割った痕跡があり、特にＳ 1・Ｓ 10・Ｓ 19 の側面は端的に面取りされて、垂直となっ

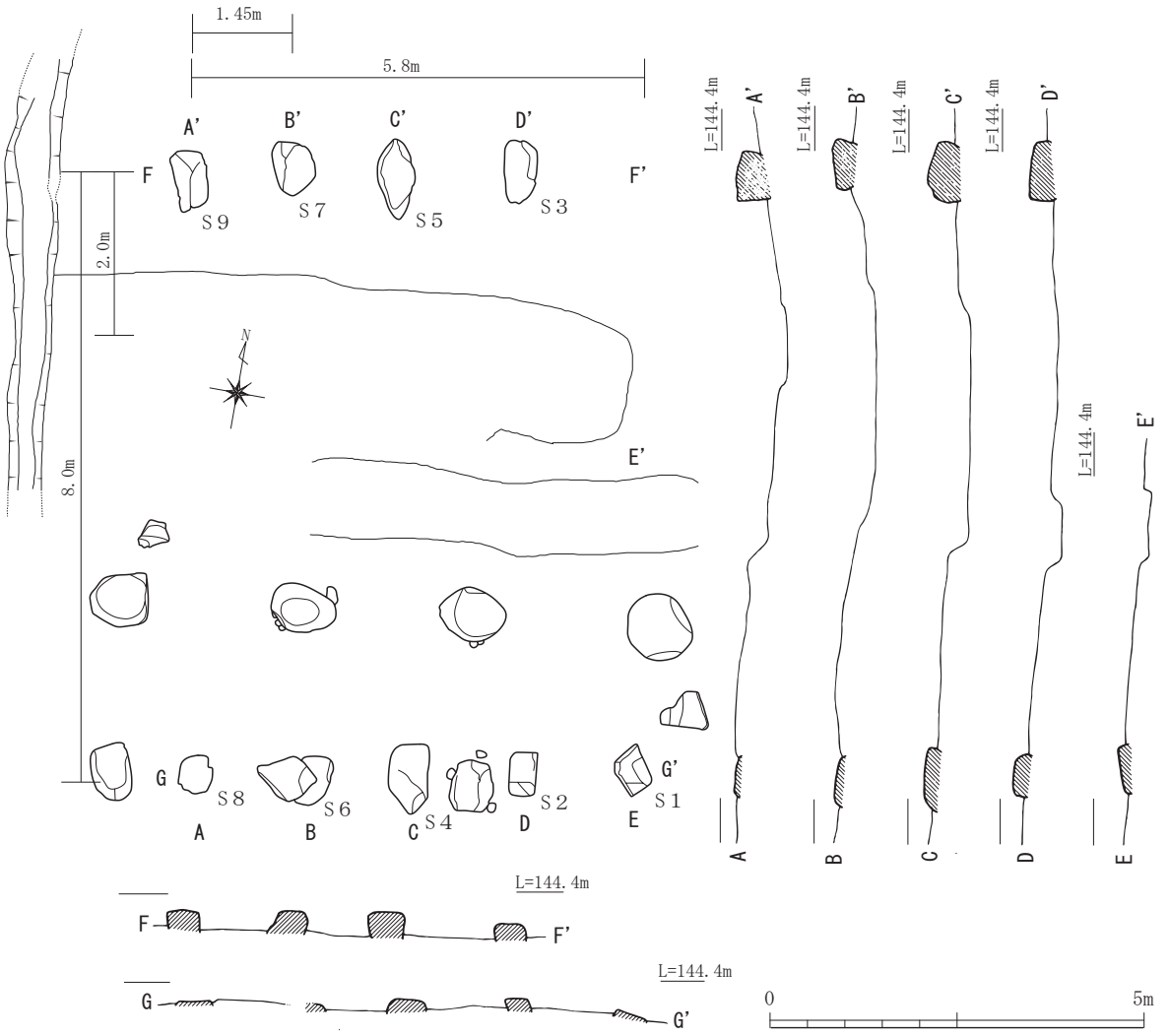

第 86 図　22 号建物跡実測図

ている。S 2とS 4はやや風化の状態にあり、S 2・S 3・S 16・S 18は礎石上面が茶色（S 2・S 3・S 18）、黄色（S 16）に変色しており、火災にあって焼失した可能性が高い。また、建物の南西隅にあたるS 5には、平坦な上面の隅に円形で皿状を呈する窪み（直径11㎝×13㎝）があり、建物に付随する門礎石の転用の可能性がある。整地層は褐色ローム層土と黒褐色土との混合土で、20号建物跡と同様、礎石の側面は大きく露出する状況となる。

建物の周溝は、北側梁行で5.4m分が検出された。上端幅1.0m、深さ10㎝程度と浅く、上位部分が削られて底部のみの残存と考えられる。

22号建物跡（第86図）

同じく13調査区から検出された礎石建物跡である。桁行方向N11°　Wを示す梁行4間、桁行4間の総柱建物で、梁行5.8m、桁行8.0mの規模を有する。柱間寸法は梁行方向で1.45m等間、桁行方向で2.0m等間となる。建物跡の南側で、21号建物跡との間に重複関係が認められ、その下層遺構となる。建物を構成する礎石のうち9基（S 1～9）が残存しており、残りの16基は21号建物跡の整地の際、取り除かれたものと考えられ、検出できた礎石も、この建物跡の整地層と考えられる褐色ローム層土と黒褐色土の混入土に礎石の大半は埋もれており、礎石上面もしくは側面の一部が露呈する状態にあった。

検出された9基の礎石の石材は、花崗岩（S 1・S 4～8）、安山岩（S 3・S 9）、チャート系の岩礫（S 2）とに分かれる。大きさは、最大のもので長軸104㎝、短軸52㎝（S 5）、最小のもので長軸56㎝、短軸34㎝（S 2）、

長軸 50 ㎝、短軸 42 ㎝（S 8）を測る。礎石の加工については、礎石上面を、自然面をそのまま利用しているもの（S 3）のほかは、多少の凹凸は認められるものの平坦面を有しており、整形されたものと考えられる。側面は、21 号建物跡の整地層に埋もれて上面部分の検出にとどまった 3 基の礎石（S 3・S 6・S 8）を除き、割った痕跡が認められる。S 4 ～ 6・S 9 は、上面が灰黒色（S 4・S 9）、茶色（S 5）、チョコレート色（S 6）に変色しており、火災にあって焼失した可能性が高い。

建物の周溝は、西側桁行で 5.8m 分が検出された。上端幅 40 ～ 70 ㎝、深さ 5 ～ 6 ㎝と浅く、底部のみが残存する状況にあった。また、溝の南側は桁行方向に対してやや西側へ膨らんだ位置となる。

23 号建物跡（第 88・89 図、図版 8 上）

同じく 13 調査区から南に隣接して設定された 14 調査区にまたがって検出された礎石建物跡である。桁行方向 N11° W を示す梁行 4 間、桁行 6 間の総柱建物で、梁行 5.8m、桁行 12.6m の規模を有する。柱間寸法は梁行方向で 1.45m 等間、桁行方向で 2.1m 等間となる。22 号建物跡と同様、建物跡の北側で 21 号建物跡と重複関係が認められる下層建物となる。また、2.5m 北に位置する 22 号建物跡とは、桁行方向において完全に柱筋が通る。22 号建物跡と同様、建物を構成する 35 基の礎石のうち、中央部分より南側寄りにかけての 11 基が欠損する。

検出された 24 基の礎石の石材は、花崗岩（S 7・S 12 ～ 14・S 19 ～ 21・S 23・S 26・S 33 ～ 35）が主で、安山岩（S 1・S 2・S 5・S 8・S 15・S 16・S 22・S 28 ～ 30）のものも多く、そのほか、チャート系の岩礫（S 9）がある。礎石は全体的に小振りで、大きさは、最大のもので長軸 71 ㎝、短軸 68 ㎝（S 9）、最小のもので長軸 50 ㎝、短軸 38 ㎝（S 14）、長軸 51 ㎝、短軸 31 ㎝（S 23）を測る。礎石の加工については、礎石上面が平坦で、明らかに整形されているものが 14 基（S 2・S 5・S 12 ～ 16・S 19・S 23・S 26・S 28・S 30・S 33・S 34）で、自然面を利用しているものが 7 基（S 8・S 9・S 20 ～ 22・S 29・S 35）、そのほか、風化のために不明なもの（S 1）と調査区の畦畔で一部しか検出できなかったもの（S 7）がある。このうち S 30 は自然作用によるものと思えるが、ノミ痕状の加工痕跡が認められた。自然面を利用したもののうち、一部につきＶ字形状の亀裂が入るもの（S 16・S 21）があり、全体的にやや粗い感じであった。礎石側面は、22 号建物跡と同様、整地層に埋もれて観察不可能なもの 9 基（S 7・S 8・S 15・S 20・S 21・S 28・S 29・S 34・S 35）と自然岩をそのまま礎石に利用したもの（S 29）を除き、すべてに割った痕跡があった。このうち、S 2 は上面が狭く、四方の側面が斜めに粗く割られていた。さらに、程度の差はあるが、明らかに面取りされているもの（S 16・S 19・S 22・S 23）もあった。また、風化しているものが 3 基（S 1・S 12・S 20）あったが、このうち S 1 は風化が非常に激しく、表面が粗れた状態にあった。S 12 と S 26 は、茶色（S 12）とチョコレート色（S 26）に変色しており、この建物が火災に遇った可能性が高い。

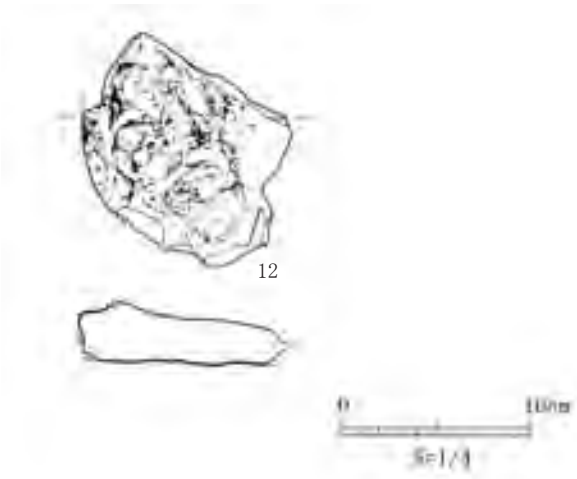

第 87 図　23 号建物跡出土遺物

建物の周溝は、南側梁行を中心に南東隅と南西隅から比較的良好な状態で検出された。南側梁行側では 11.7m 分が検出され、上端幅 0.8 ～ 1.1m、深さ 10 ～ 15 ㎝を測り、桁行側では東側で 7.4m 分、西側で 3.5m 分を検出した。桁行側において、建物跡との間に、東側で 1.9m、西側で 2.8m とやや距離があることが特徴として挙げられる。

〔出土遺物〕12 は 23 号建物跡を覆う撹乱土層からの出土遺物である。軒丸瓦の瓦当下半部の破片で、外区に周縁を施さないものである。摩耗が激しく、

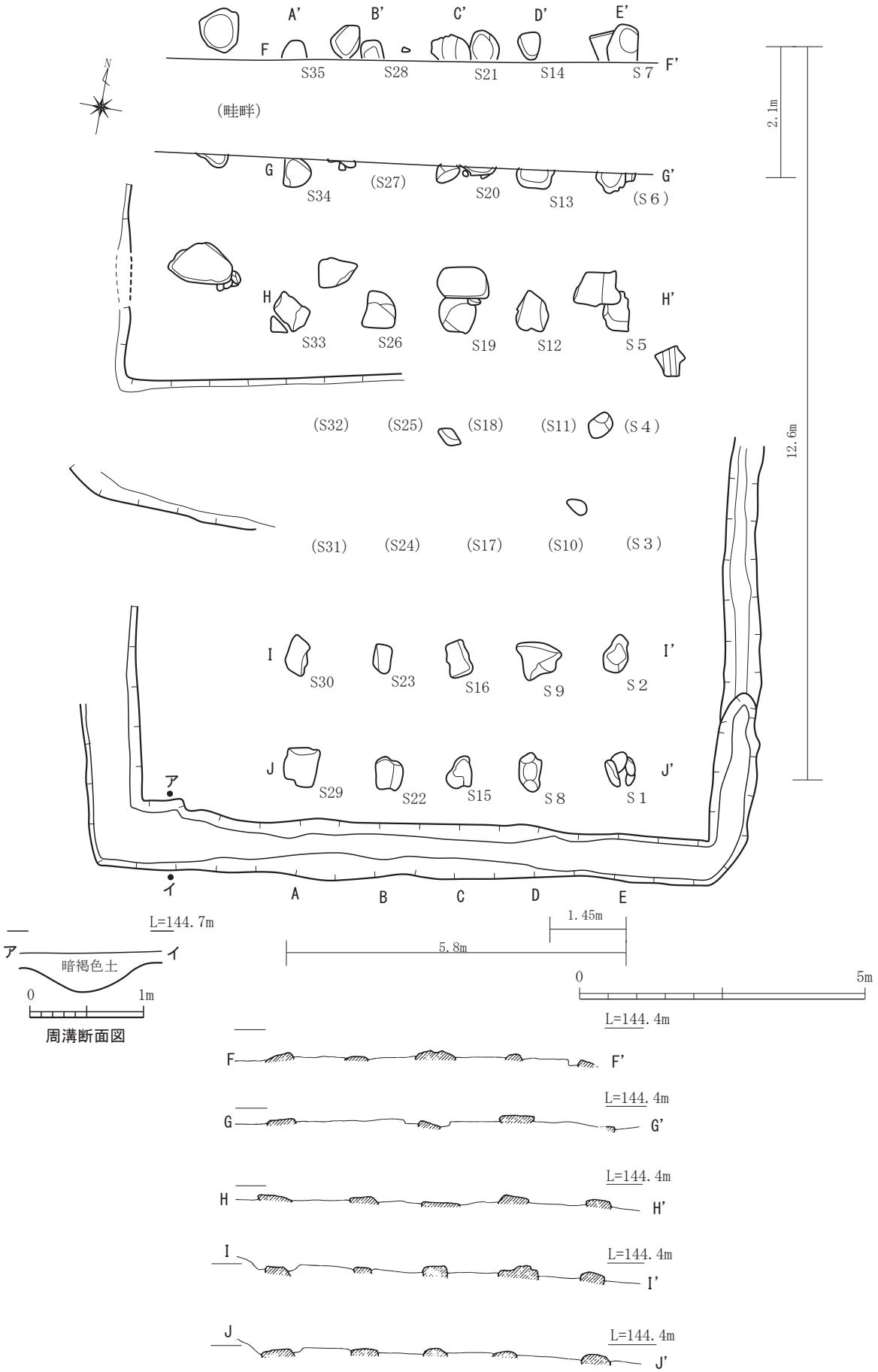

第 88 図　23 号建物跡実測図（1）

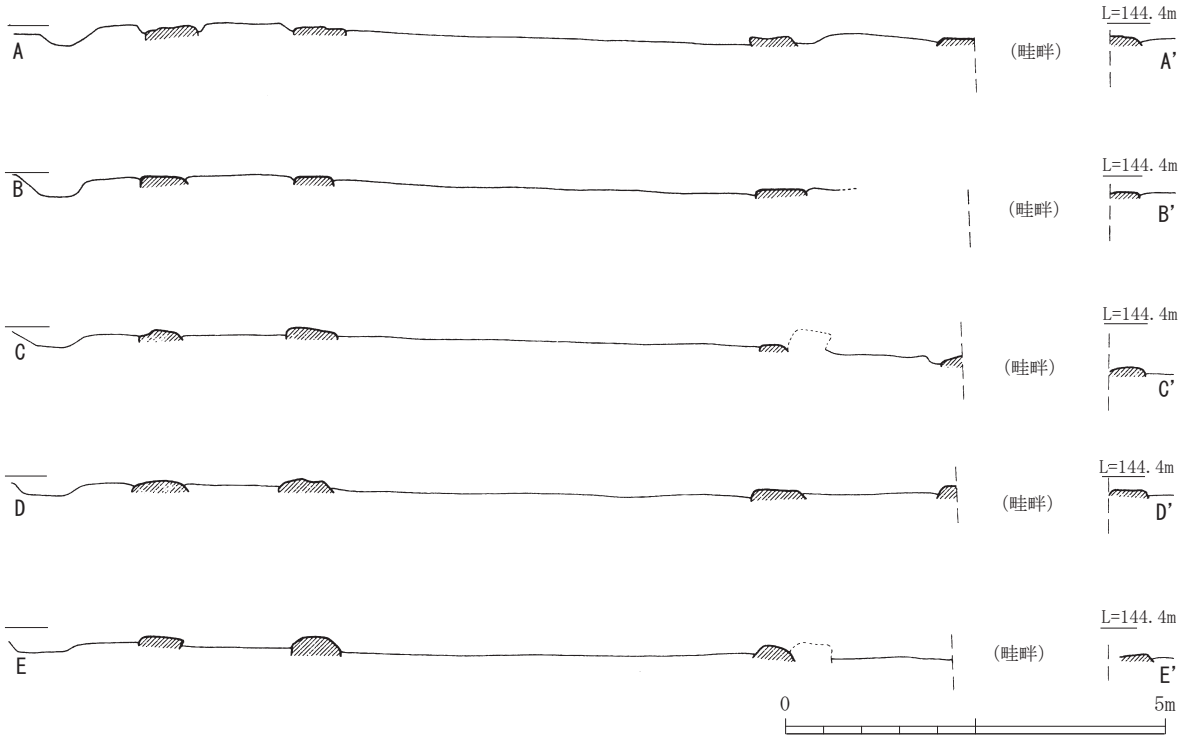

第 89 図　23 号建物跡実測図（2）

瓦当文様がはっきりしないが、最大幅 3.5 ㎝を測る単弁 1 葉と間弁の表現が僅かに認められる。

34 号建物跡（第 84 図）

長者原地区の東側に設定した 12 調査区から検出された礎石建物跡である。20 号建物跡の礎石である S 12 と S 17 との中間に位置する礎石 1 基（S 21）を検出した。20 号建物跡の下層遺構となる。

検出された礎石の石材は、風化が激しい花崗岩の角礫（S 21）で、大きさは、長軸 76 ㎝、短軸 62 ㎝を測る。礎石上面は平坦で、側面の検出部分の高さは 30 ㎝を測る。20 号建物跡の礎石である S 5 と S 10 との間に認められるやや小振りの岩礫（S 22）も 34 号建物跡の礎石の可能性がある。石材は S 21 と同様に花崗岩で、風化が激しく、大きさは、長軸 50 ㎝、短軸 25 ㎝を測る。礎石上面は平坦で、側面の検出部分の高さは 18 ㎝を測る。

36 号建物跡（第 90 ～ 93 図）

長者原地区の東側に設定した 19 － 1 調査区から検出された礎石建物跡である。平成 4（1992）年度の第 14 次調査で全体構造を把握し、平成 9（1997）年度の第 19 次調査で実施した長者原Ⅲ区の調査でその周辺の再調査を行っている。桁行方向 N9°　W を示す梁行 3 間、桁行 4 間の総柱建物で、梁行 7.5m、桁行 8.8m の規模を有する。柱間寸法は梁行 2.5m 等間、桁行 2.2m 等間となる。建物を構成する礎石の中で欠けているものはなく、20 基すべてが検出された。

検出された 20 基の礎石の石材は、その大部分が花崗岩で、6 基（S 2・S 4・S 6・S 7・S 10・S 16）が安山岩となる。比較的大型の礎石で、大きさは、最大のもので長軸 146 ㎝、短軸 104 ㎝（S 16）、長軸 159 ㎝、短軸 81 ～ 97 ㎝（S 10）、最小のもので長軸 85 ㎝、短軸 82 ㎝（S 7）、長軸 86 ㎝、短軸 66 ㎝（S 12）を測る。礎石自体に重量感がなく、扁平な石材を使用したものが 5 基（S 4・S 8・S 10・S 14・S 15）認められた。礎石上面は、丁寧な整形で平坦面を有するものが 5 基（S 1・S 5・S 13・S 14・S 17）、整形されているがやや凹凸面を残すものが 6 基（S 7 ～ 9・S 11・S 15・S 20）、非常に粗い整形で凹凸が日立つものが 4 基（S 4・S 6・S 10・S 16）、整形されているが自然面に近いもの（S 12）、抉った感じで平坦

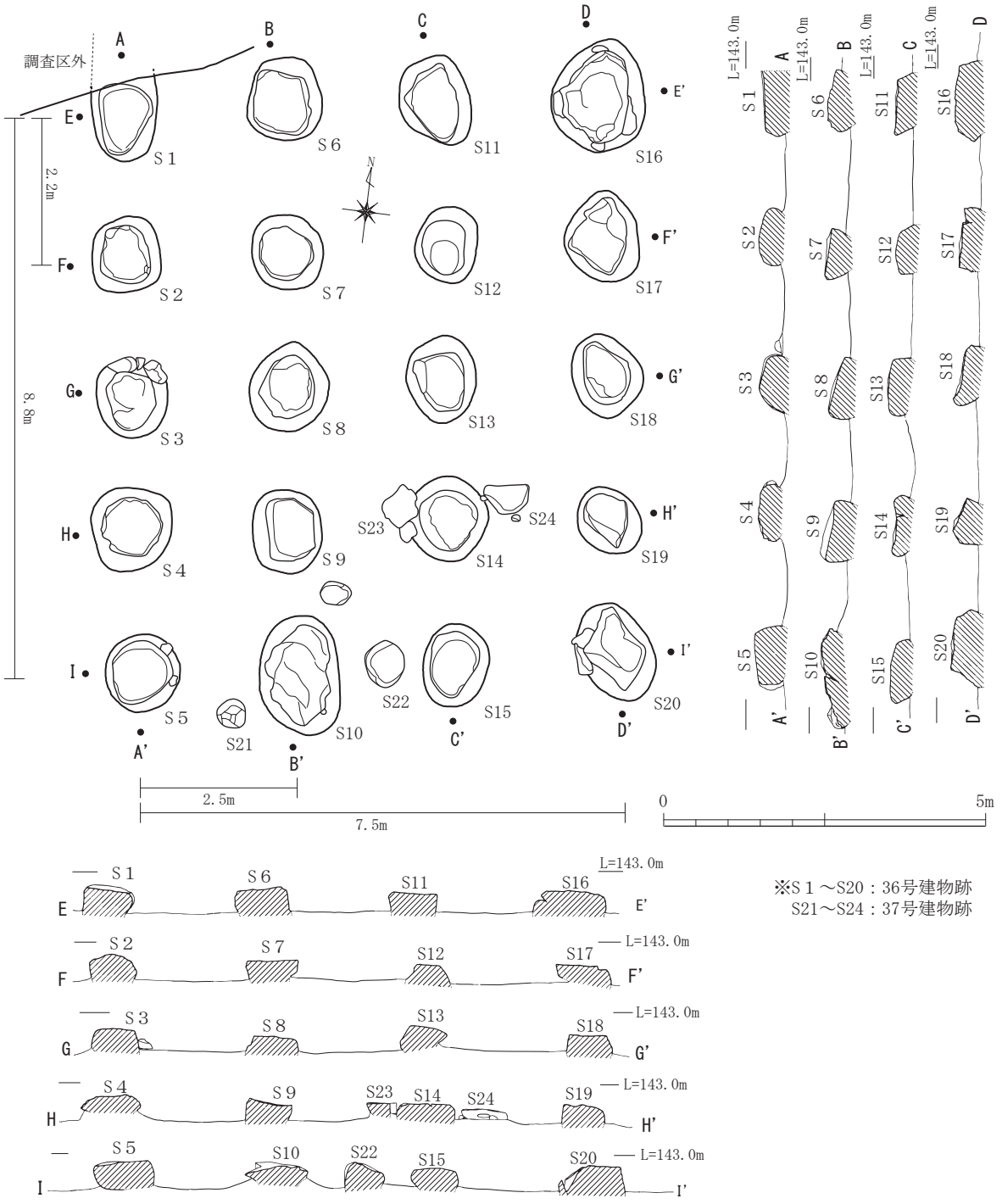

第 90 図　36、37 号建物跡実測図

面が確保されているもの（S 18、S 14 も僅かに抉られている）、そのほか、特異な形状のものが 3 基（3 段に分かれる S 19、亀の甲羅の様な S 2、中央部に稜線があり両側に傾斜する S 3）がある。側面については、自然面を保つものが 2 基（S 10・S 15）で、他のものはすべて割ったり、面取りされた痕跡が認められた。そのうち、特に 8 基（S 1・S 2・S 9・S 11・S 13・S 17・S 19・S 20）は垂直に大きく面取りされた状態にある。そのほか、礎石の上面に亀裂が入ったり、2 つに割れているものが 4 基（S 3・S 10・S 14・S 17）認められ、また、17 基の礎石（S 2・S 5・S 14 の 3 基を除く）が傾いた状況で検出されている。礎石の傾斜は、北側へ傾くものが最も多く 10 基（S 3・S 6 ～ 9・S 11・S 15・S 17 ～ 20）を数える。このほか、

北西側に傾くもの（S 4）や、北東側に傾くもの（S 13）があり、大部分の礎石は北方向へ傾斜する。こうした現象は、後述する 56 号建物跡でも認められ、鞠智城跡検出の礎石建物跡では特異なものである。また、検出された 20 基の礎石すべてから礎石据付穴が検出された。礎石の形状にあわせた掘方で、S 15 のものを四分割して掘削したところ、埋土はしまりの強い褐色ローム層土を主体とするもので、5 層の分層が可能であった。このうち 4 基（S 3・S 5・S 16・S 20）の礎石据付穴から根固め石が検出された。環状の配列ではなく、部分的に礎石側面を固めるものであった。石材は礎石に利用した岩石の破片と考えられ、S 3 の場合、縄文時代の石皿が転用されていた。また、礎石の側面については、先述した 20 号・21 号建物跡と同様、側面の大部分が露呈の状態にある。36 号建物跡の礎石は全体的に 20･21 号建物跡と比較して粗雑さが目立つ。整地層は黄褐色粘質土で、部分的に黄白色粘質土が混入する。整地層の上面は、標高 143 ～ 143.1m の高さでほぼ揃い、西側端部では下部のⅣ b 層（長者原地区の基本層序）を掘り込む状況が認められる。建物の周溝は認められない。

〔出土遺物〕13 ～ 21 は 36 号建物跡の整地層内からの出土遺物である。

13 ～ 15 は須恵器である。13 は蓋の体～口縁部片で、復元口径 16.0 ㎝を測る。体部はやや膨らみを持ち、口縁端部で僅かに下方に折れる。14 は皿の口縁～底部片で、復元底径 15.8 ㎝を測る。体部は内湾しながら立ち上がり、底部外面に回転ヘラケズリ調整を施す。15 は壺の底部片である。外に開きながら立ち上がる体部が残存する。底部外面は回転ヘラ切り後、不定方向のナデ調整を施す。体部外面及び内面には回転ナデ調整を施す。

16 は土師器の坏底部片と考えられる。平底で、磨耗が激しい。

17 ～ 20 は平瓦である。17 は広端～側端部片で、凸面に正方形大型格子タタキを施すものである。凸面にタタキ後、ナデ調整が施され、凹面に目地の細かな布目、模骨痕、分割界線が認められる。広端部寄りには指押さえ痕が確認でき、縁に軽く横方向のヘラケズリを施す。側端部にはヘラケズリを施すが、広端部寄りに未調整面が残る。18・19 は凸面に長方形細型格子タタキを施すものである。18 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、斜・横方向のナデ調整を施す。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、糸切り痕が残る。側端部にはヘラケズリ調整を施す。19 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、ナデ調整が加えられており、タタキ痕が僅かに残る程度である。凹面にやや目地の粗い布目、模骨痕、糸切り痕が認められ、布目の一部をナデ消している。側端部には軽いヘラケズリを施し、未調整面が多く残る。20 は胴～側端部片で、凸面全体に縦・横方向のナデ調整を施すものである。凹面にやや目地の細かな布目、模骨痕、粘土板合わせ目が認められる。側端部にはヘラケズリ調整を施す。

21 は瓦二次加工品で、直径 5.5 ㎝、最大厚 2.8 ㎝、重量 80.0g で、円形を呈する。硬い須恵質の瓦を利用しているため、加工痕が明瞭に残る。

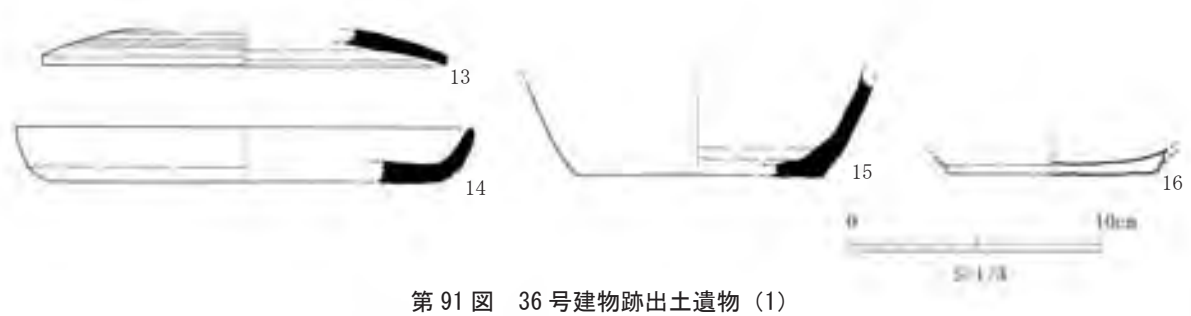

第 91 図　36 号建物跡出土遺物（1）

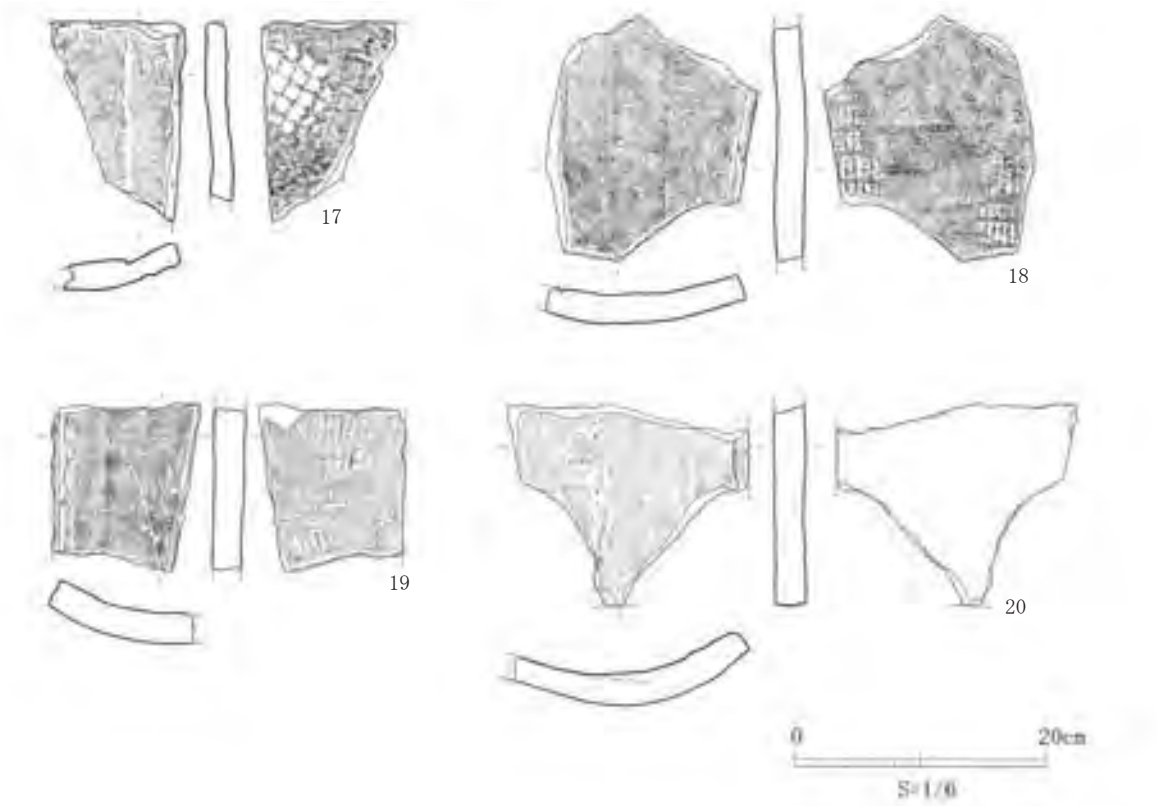

第 92 図　36 号建物跡出土遺物（2）

37 号建物跡（第 90 図）

同じく 19 － 1 調査区から検出された礎石建物跡である。36 号建物跡と重複する下層遺構である。36 号建物跡の礎石Ｓ 10 とＳ 15 との中間に位置する礎石 1 基（Ｓ 22）と 3 基の礎石状小石（Ｓ 21・Ｓ 23・Ｓ 24）が散在する状況から建物跡と判断された。

検出されたＳ 22 の礎石の石材は花崗岩で、大きさは長軸 71 ㎝、短軸 58 ㎝を測る。36 号建物跡の礎石に比べ小振りである。Ｓ 10 とＳ 15 との間に小トレンチを入れて土層観察を行った結果、Ｓ 22 の西側下において礎石据付穴の掘り込みラインが検出された。

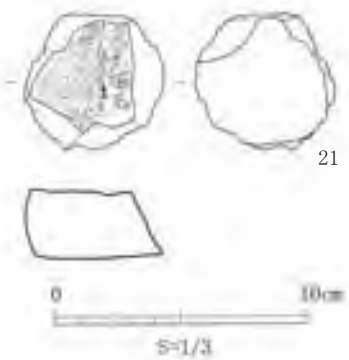

第 93 図　36 号建物跡出土遺物（3）

45 号建物跡（第 94 図、図版 9 中）

長者原地区の西隅となる長者山頂部の東側に設定した長者山調査区から検出された礎石建物跡である。長者山頂部は米原地区の共同墓地になっており、 墓地の北側に接する段下がりの平坦部に位置し、10 基の礎石が残存する。桁行方向 N12° W を示す梁行 2 間以上、桁行 4 間の総柱建物が復元され、梁行 5.0m 以上、桁行 7.5m の規模を有する。柱間寸法は梁行・桁行方向ともに 2.5m 等間となる。

46 号建物跡（第 95 図、図版 9 上）

同じく長者山調査区から検出された礎石建物である。墓地の北側に位置しており、8 基の礎石が原位置を保ち、柱筋に沿う形で 9 基の礎石の抜き取り穴が認められる。桁行方向 N80° W を示す梁行 3 間、桁行 4 間の総柱建物が復元され、梁行 6.6m、桁行 8.4m の規模を有する。柱間寸法は梁行方向で 2.2m 等間、桁行方向で 2.1m 等間となる。

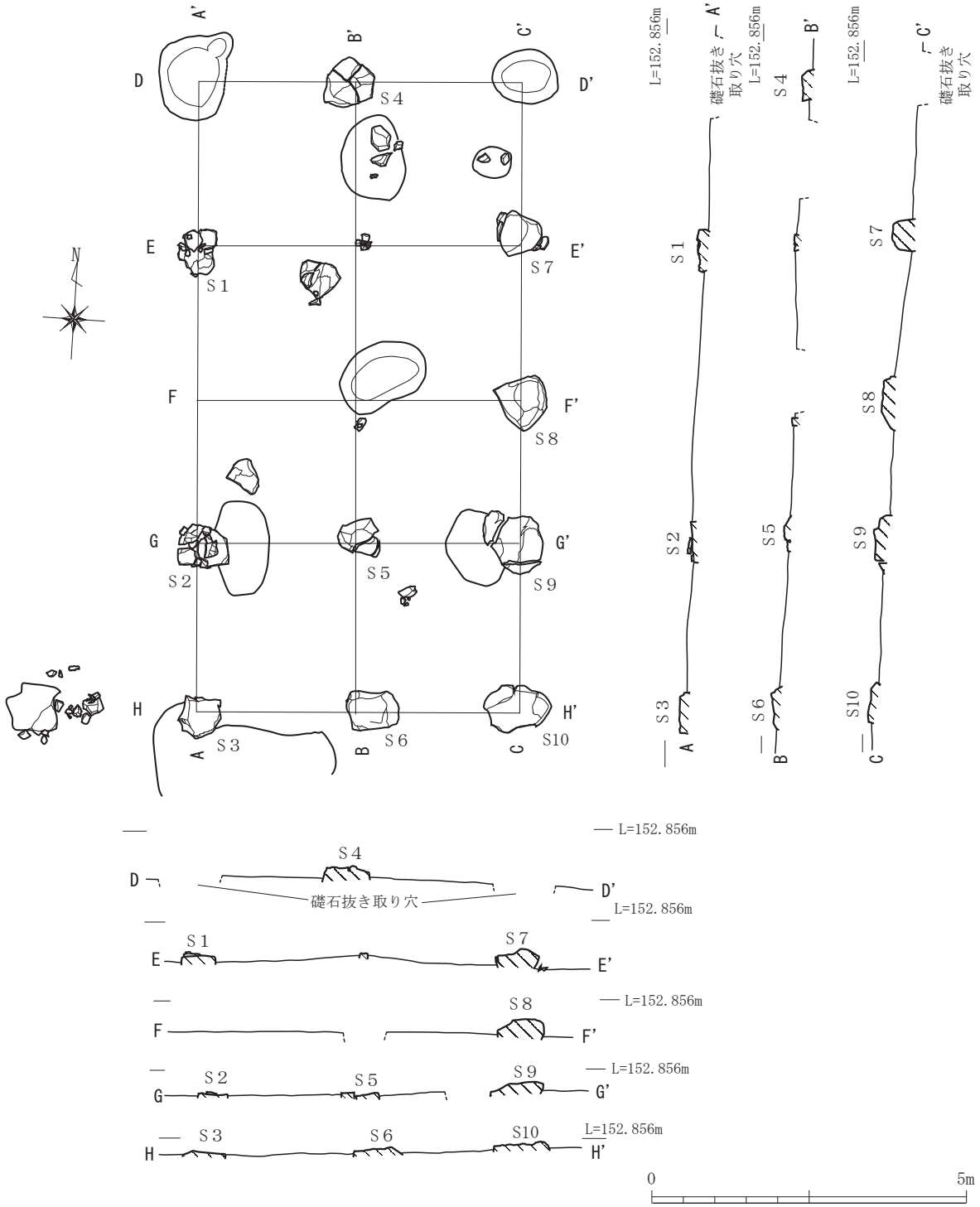

第 94 図　45 号建物跡実測図

47 号建物跡（第 96 図）

同じく長者山調査区から検出された建物跡である。墓地の東側段下がり部に位置しており、11 基の礎石が残存し、柱筋に沿う 1 基の礎石抜き取り穴が認められる。桁行方向 N82° W を示す梁行 3 間、桁行 3 間の総柱建物が復元され、梁行 6.9m、桁行 7.5m の規模を有する。柱間寸法は梁行方向で 2.3m 等間、桁行方向で 2.5m 等間となる。南側の柱筋の異なる位置に環状に配列された根固め石 1 基が認められることから、先行する建物跡の存在が想定される。

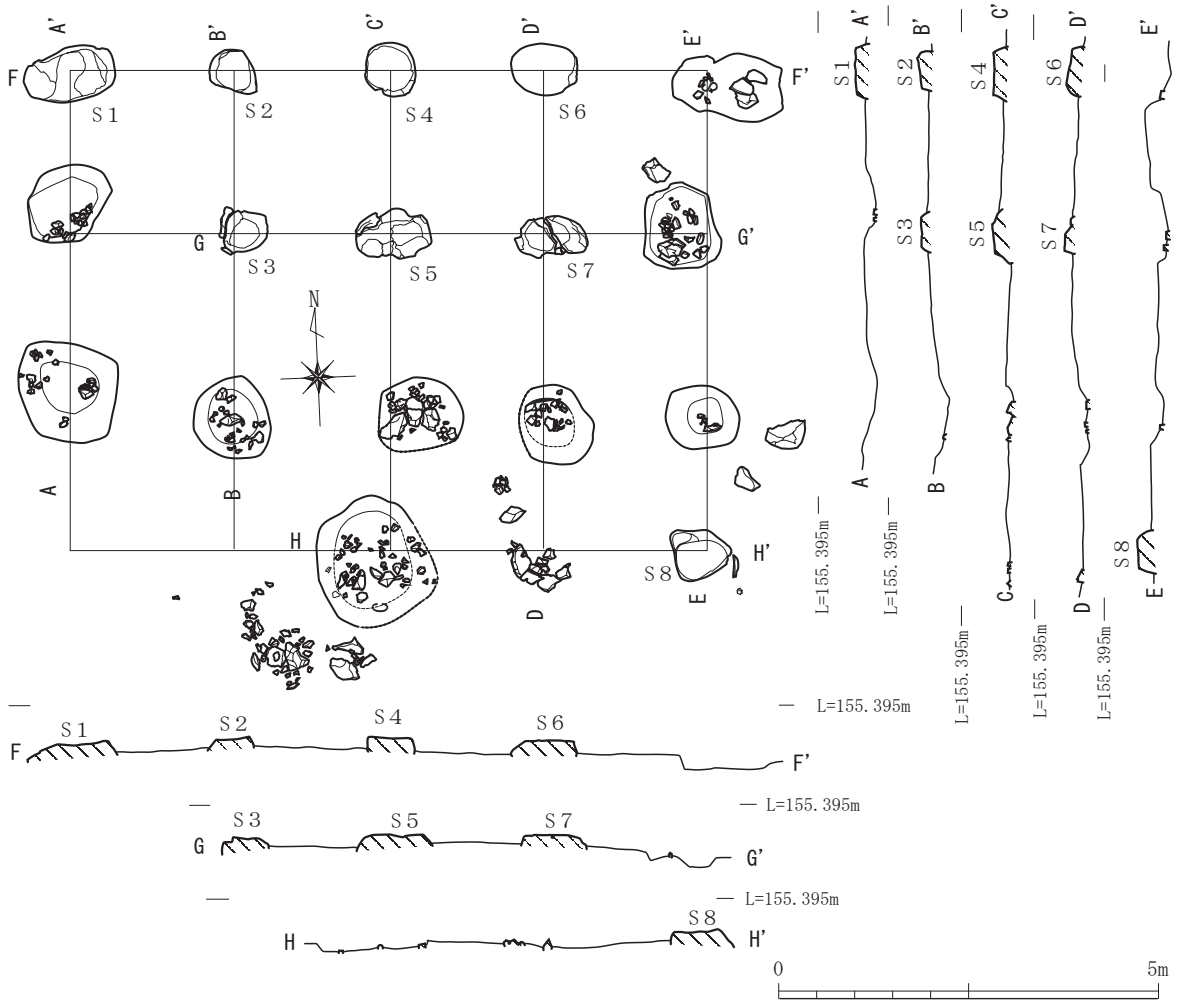

第 95 図　46 号建物跡実測図

48 号建物跡（第 97 図）

同じく長者山調査区から検出された建物跡である。墓地の南西隅に位置しており、原位置を保つ礎石は明らかではないが、礎石の残存状況から桁行方向 N80°　W を示す梁行 2 間以上、桁行 4 間以上の総柱建物で、梁行 3.8m 以上、桁行 7.8m 以上の規模を有している。

49 号建物跡（第 98 図、図版 9 下）

長者原地区の西側、長者山東側裾部に位置する礎石建物跡である。昭和 44（1969）年度の第 4 次調査と昭和 55（1980）年度の第 7 次調査の 2 次にわたって調査が実施されている。桁行方向 N30°　W を示す梁行 3 間、桁行 9 間の総柱建物で、梁行 7.2m、桁行 21.6m と礎石建物跡の中では城内最大の規模を有する。柱間寸法は梁行・桁行方向ともに 2.4m 等間となる。北東側の礎石が一部消失しており、建物を構成する礎石は、計 29 基が残存する。ただし、礎石のうち原位置から僅かに移動したと考えられるものが 7 基（S 14・S 16・S 22 ～ 24・S 26・S 27）あり、S 1 ～ 10 はすべて原位置を保つものと考えられる。

礎石の石材は、安山岩のもの（S 24）を除いてすべて花崗岩である。大きさは、最大のもので長軸 155 ㎝、短軸 101 ㎝（S 12）、最小のもので長軸 99 ㎝、短軸 79 ㎝（S 21）を測る。礎石上面は平坦に加工され、側面も加工されているようである。整地層は、地山層を掘り込み、礎石を安定させるために約 30 ～ 40 ㎝の厚さで叩き締められたもので、地山の赤土と黒色土を交互に堆積する状況が認められた。全体的な特徴として、

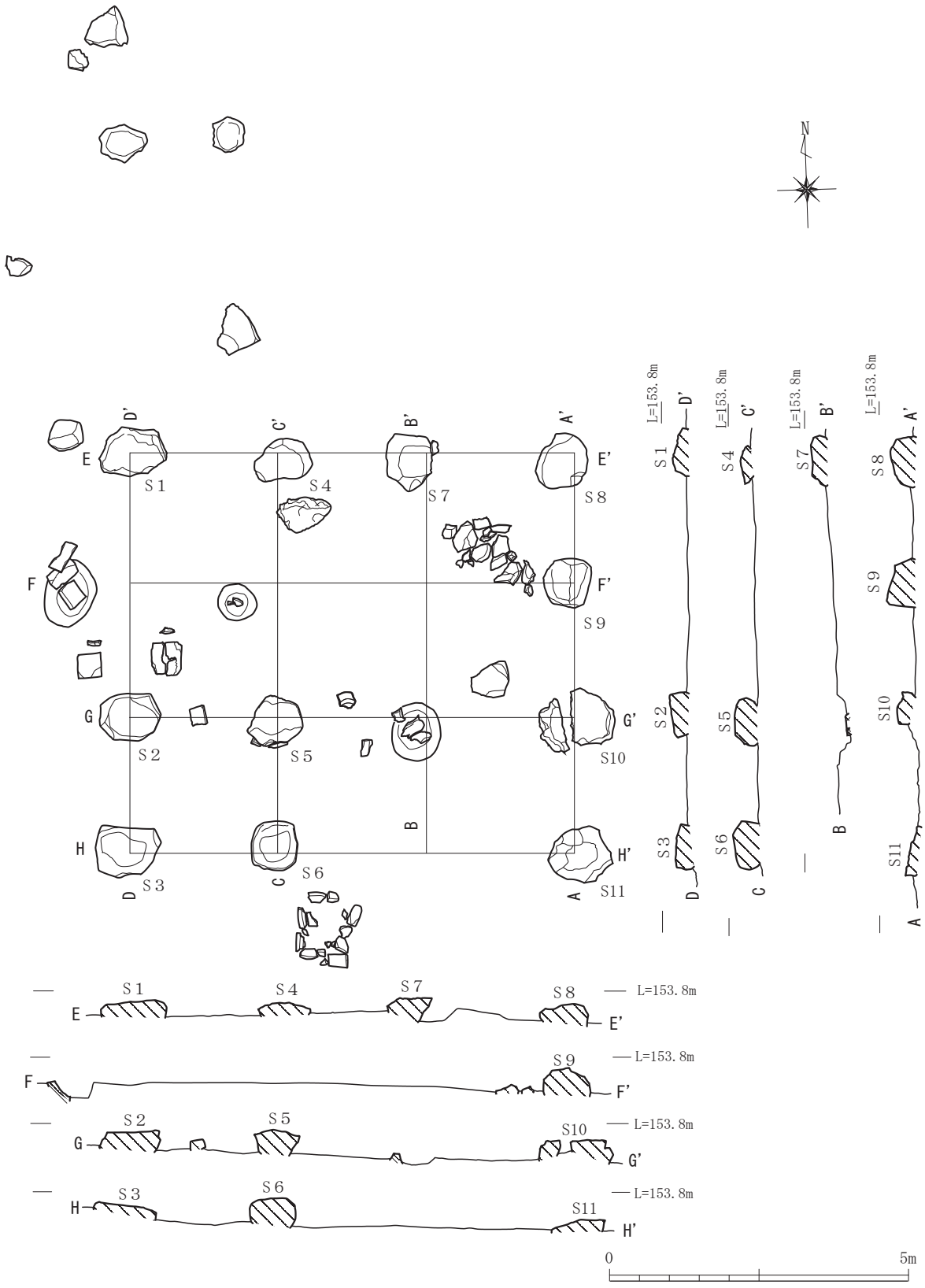

第 96 図　47 号建物跡実測図

礎石の下部をある程度固めることはもちろん、建物の内側となる部分の礎石の上端から約 10 ㎝の深さまで強く固められており、建物跡の外側はほとんど手を加えていない状況が認められる。

建物の周溝は東側桁行、西側桁行、南側梁行に認められ、礎石端より 50 ㎝の位置で溝の肩部となり、約 1.5m で溝底となる。

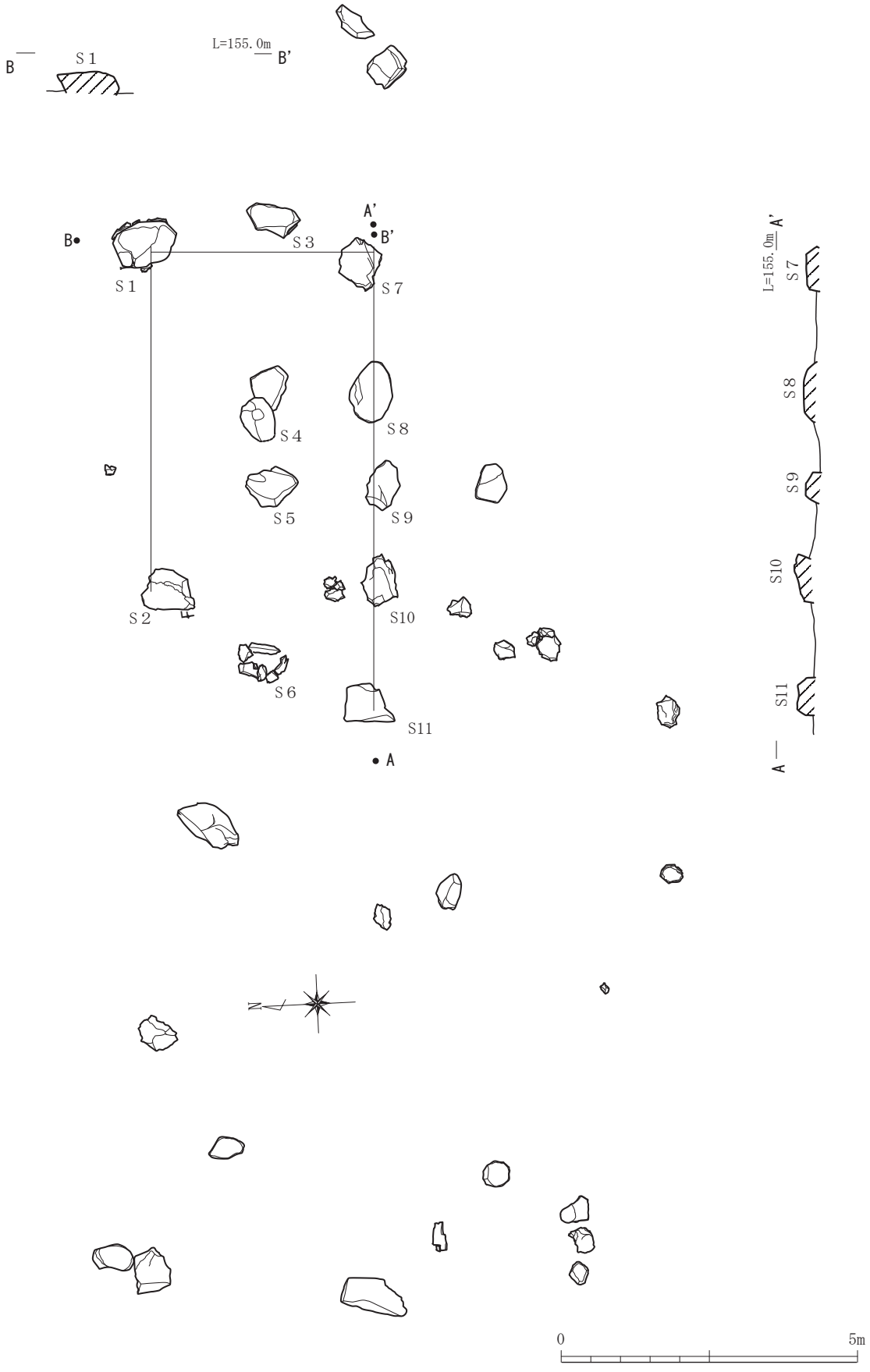

第 97 図　48 号建物跡実測図

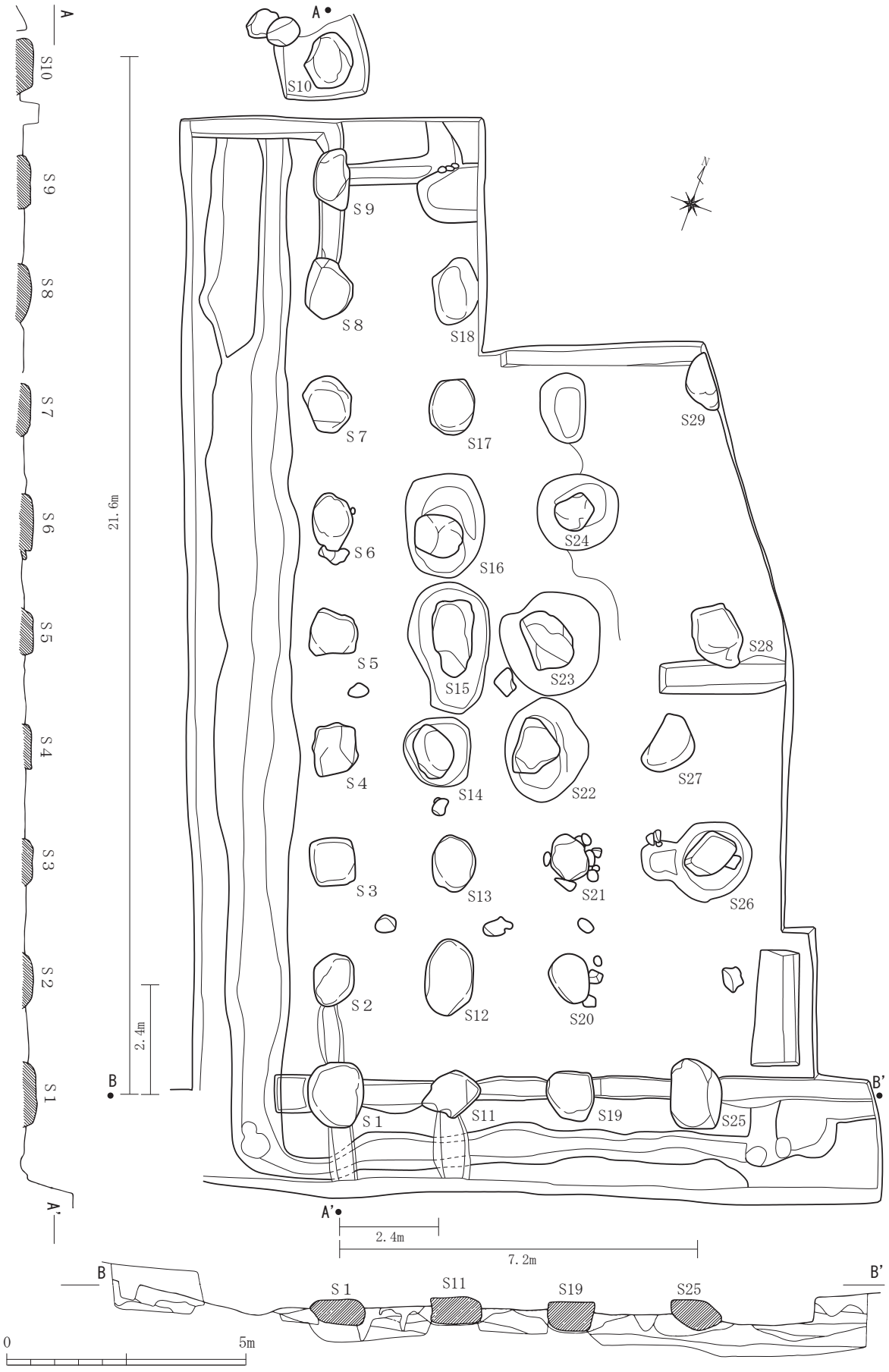

第 98 図　49 号建物跡実測図

礎石の外側約 1.5 ～ 1.8m、地表面からの深さ約 30 ㎝の箇所から平瓦片を多数検出している。このほか、礎石周辺からも遺物が出土しており、Ｓ２・Ｓ３・Ｓ５・Ｓ 21 周辺から瓦片、Ｓ８とＳ９の中間からやや西寄りから平瓦片、Ｓ１周辺から土師器片などを検出している。特に瓦類は二次的な焼成を受けたものと考えられ、赤味を帯びる。

50 号建物跡（第 99 図、図版 11 上）

長者原地区東側に設定した長者原Ⅰ区から検出された礎石建物跡である。昭和 44（1969）年度の第 4 次調査で、「長者原礎石群」として建物跡の一部を検出し、平成 7（1995）年度の第 17 次調査で再調査を実施している。北側が調査区外で、東側は撹乱層が地山まで及んでいたことから北側、東側にさらに延びる可能性があり、全体規模は確定できないが、桁行方向 N15° W を示す梁行 2 間以上、桁行 5 間以上の総柱建物で、

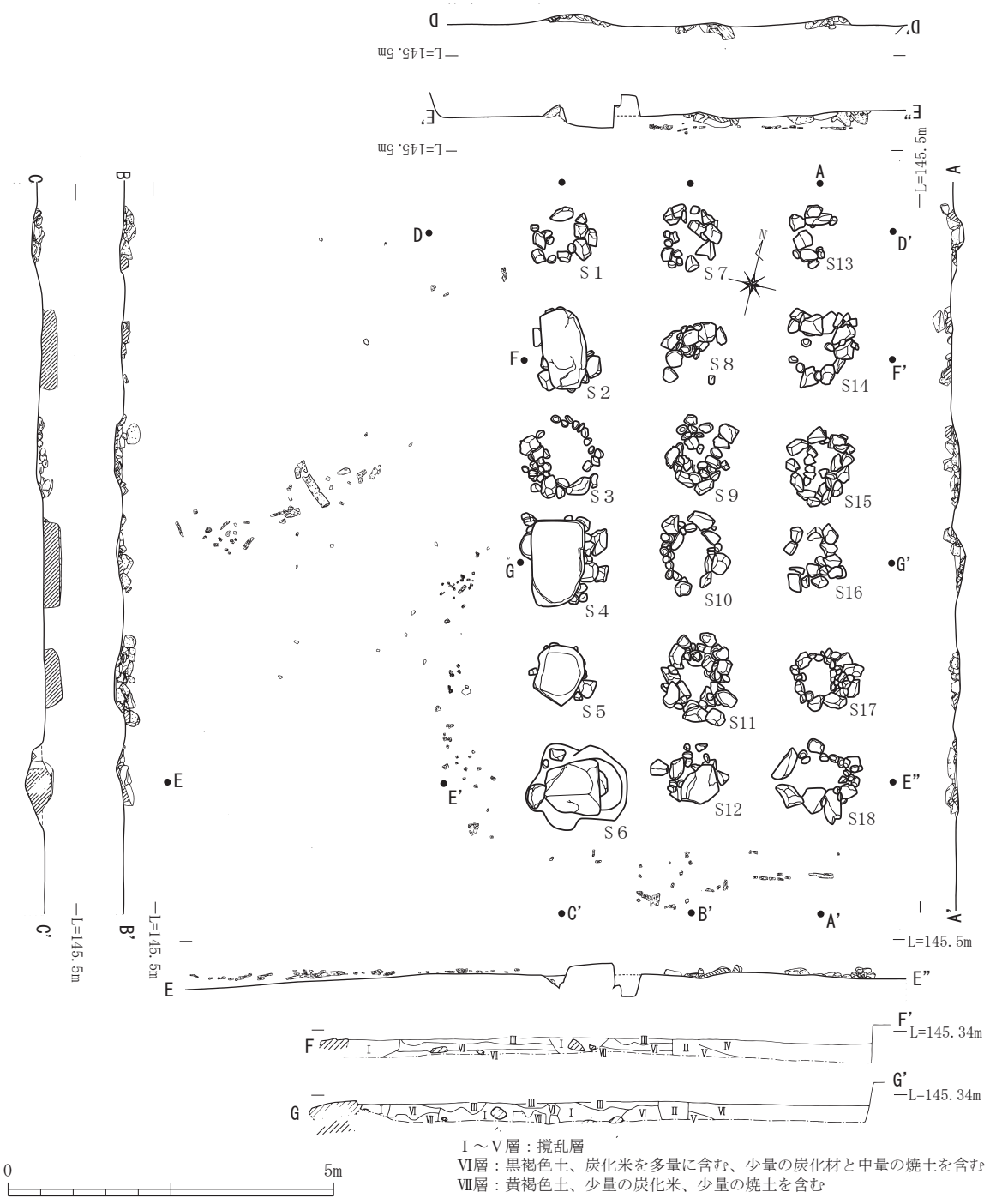

第 99 図　50 号建物跡実測図

検出部分で梁行 3.9m、桁行 8.25m の規模を有する。柱間寸法は、梁行方向で 1.95m 等間、桁行方向で 1.65m 等間となる。建物を構成する礎石は、確認できるもので５基（Ｓ２・Ｓ４～６・Ｓ 12）を数えるが、Ｓ 12 は礎石下部の破片となる。このほか、13 基の礎石据付穴が検出されている。

検出された４基の礎石の石材は、花崗岩（Ｓ２・Ｓ４）と安山岩（Ｓ５・Ｓ６）に分かれる。礎石の規模は、長軸 80 ～ 130 ㎝、短軸 70 ～ 80 ㎝を測る。礎石上面は、平坦に整形しているもの（Ｓ２・Ｓ５）、上面に粗割段階の稜線を残すもの（Ｓ６）がある。礎石据付の手法については、据付穴を掘り、基底面に根石を環状または面的に配した上で礎石を据え、礎石上面を水平に整えるため、場合によっては微調整のため礎石下部周縁または側面にさらに根石を噛ませたことが推測できる。礎石基底部に根石を配し構築するという手法は、20 ～ 22 号、38 号、49 号建物跡の一部で認められるが、根石を環状に配するものはこの建物跡のほか長者山調査区の 47 号建物跡の南側で検出された１例のみである。

また、建物周辺からは炭化材が出土しており、その多くは小破片で劣化が激しい状況にあった。一部の保存状態の良好なものを観察したところ、丸材と思われる直径５～６㎝程度のものと直径 10 ㎝程度のものが認められた。これらは柱材というよりも建築部材の一部と考えられる。出土量が少なかったため、倒壊状況を考察するには至らなかったが、炭化材の垂直分布を観察すると、Ⅵ層下部に集中しており、一定のレベルが保たれていた。

建物の方向については、同一方向を示すものはなかったが、西側に位置する 22、23 号建物跡（礎石建物跡）、26 号建物跡（掘立柱建物跡）とは、3°～ 4°の振れが認めるられるもののほぼ同一方向を示す。数例の礎石建物跡下部から掘立柱建物跡が検出されている状況から、50 号建物跡の下層遺構として掘立柱建物跡が存在する可能性はある。

56 号建物跡（第 100 ～ 105 図、図版 11 中）

長者原地区東側に設定した長者原Ⅱ区から検出された礎石建物跡である。桁行方向 N12°Ｗを示す梁行３間、桁行６間の総柱建物で、梁行 8.0m、桁行 14.2m の規模を有する。柱間寸法は梁行方向で約 2.37m 等間、桁行方向で約 2.66m 等間となる。南側には 36 号建物跡が所在する。建物を構成する礎石については、大型の礎石（Ｓ１～ 27）とこれらの柱筋とは異なる小礎石（Ｓ 28 ～ 38）とが認められ、小型の礎石については、Ｓ 29・Ｓ 30・Ｓ 32 とＳ 34・Ｓ 35・Ｓ 37 とがそれぞれに柱筋が通る。

検出された礎石の石材については、熊本大学名誉教授である田村実氏に同定いただいたところ、大型礎石のほとんどが溶結凝灰岩（黒曜石レンズあり・なし双方が認められる）で、２基のみ花崗閃緑岩であった。小型礎石については花崗閃緑岩が多く、そのほか珪岩・角閃石安山岩・溶結凝灰岩が認められた。大型の礎石の大きさは、最大長 70 ～ 150 ㎝、最大幅 60 ～ 110 ㎝を測り、小型の礎石の大きさは、最大長 35 ～ 75 ㎝、最大幅 35 ～ 80 ㎝を測る。大型と小型の両者の礎石は、掘り込みに切り合い関係がなく、同時期と考えられた。阿蘇溶結凝灰岩の礎石の上面及び側面には加工痕跡が確認でき、Ｓ２・Ｓ４・Ｓ６・Ｓ８・Ｓ 11・Ｓ 12・Ｓ 20 の上面の加工痕跡を観察すると、あらゆる方向から調整を加えている状況が認められた。加工痕跡の長さは短いもので１㎝前後、長いもので 10 ㎝前後となり、幅については、１㎝前後・1.6 ㎝前後・2.4 ㎝前後の３ケ所に計測値が集まることから、三種類の幅を持つ加工具による調整が推定できる。また、大型の礎石上面の高さは、やや小型で、礎石上面の高さが低いＳ３を除くと、桁行方向の礎石上面の高さはほぼ揃っているのに対して、梁行方向の礎石上面については、Ｓ１・Ｓ２・Ｓ５・Ｓ９・Ｓ 10・Ｓ 13 ～ 15・Ｓ 17・Ｓ 21・Ｓ 24・Ｓ 25 がそれぞれの梁行方向の最も高い礎石より、約 10 ～ 25 ㎝低い状況が認められた。一方、小型礎石の上面については、大型礎石より一段低い高さ（約 10 ～ 30 ㎝）で大まかに揃う。礎石上面の高さの誤差があまり大きくないことや礎石検出状況より、礎石は築造当時の状態をかなり残しているものと考えられる。また、Ｓ 31 の据付穴内には３個の小石が隣接して分布し、Ｓ 30・Ｓ 35 に

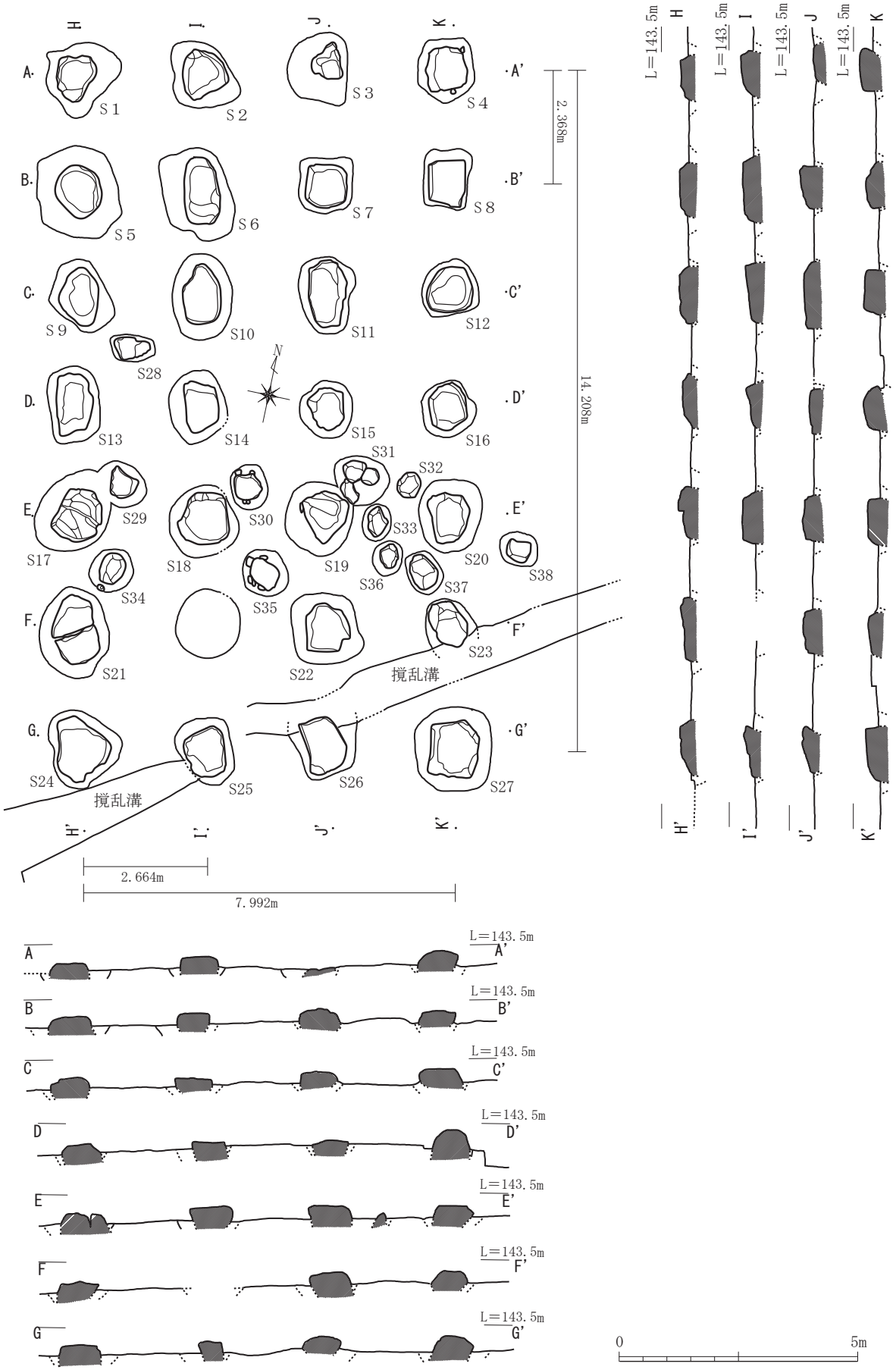

第 100 図　56 号建物跡実測図

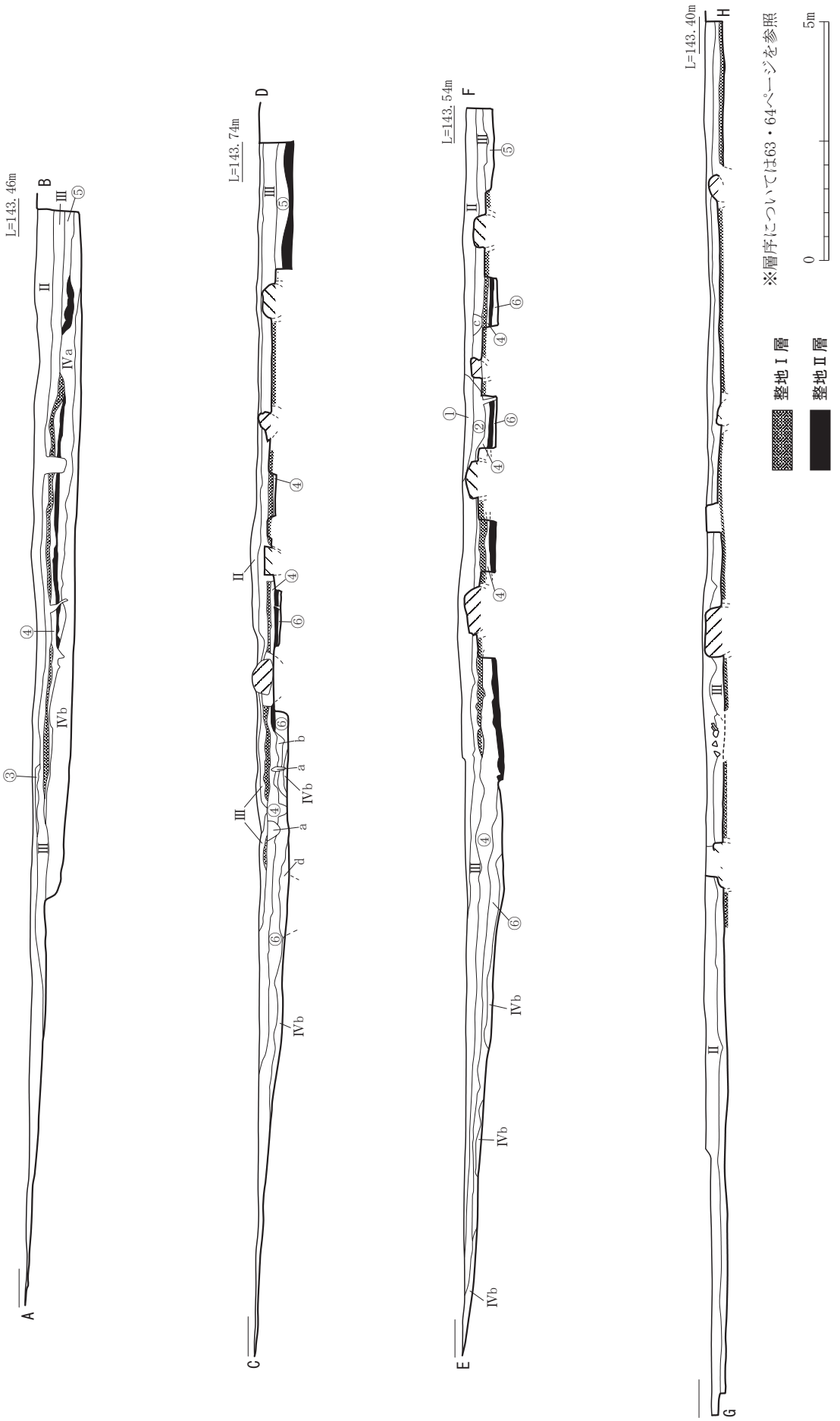

第 101 図　56 号建物跡土層断面実測図

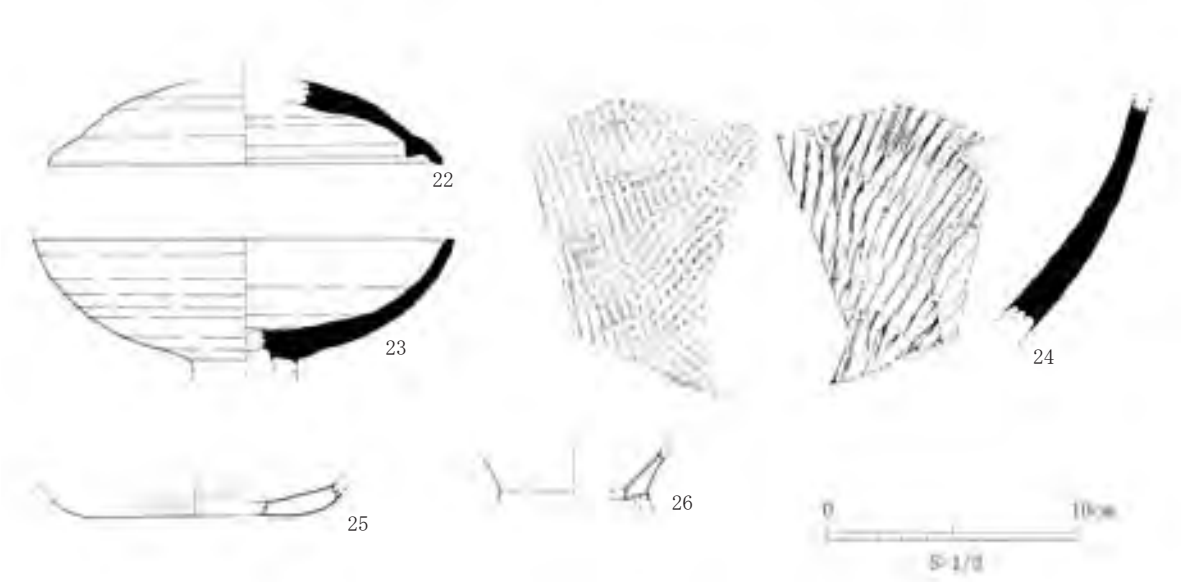

第 102 図　56 号建物跡出土遺物（1）

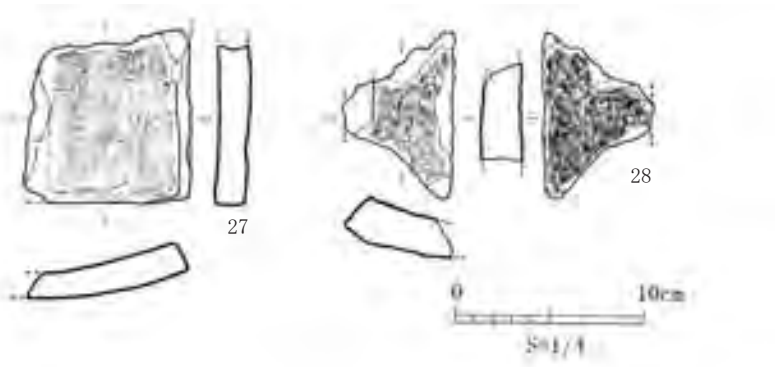

第 103 図　56 号建物跡出土遺物（2）

ついては検出面で根石が確認できる状況であった。S 17・S 21 は検出時にはすでにほぼ中央部で二つに割れている状況が認められた。

建物跡の整地層（整地Ⅰ層）は固くしまる赤褐色粘質土で、部分的に黄色が濃い箇所が認められる。多少凹凸が認められるものの、標高 143m 前後でほぼ水平に揃う。整地Ⅰ層の下層には、多量の布目瓦片、少量の須恵器片、土師器片を包含する④層（茶褐色土）、建物跡の西側の一部で認められる⑤層（黒色土）の間層を挟み、整地Ⅱ層が検出されている。整地Ⅱ層は固くしまる淡赤褐色粘質土で、下層建物の整地層と考えられる。

〔出土遺物〕22 ～ 28 は 56 号建物跡の整地層（整地Ⅰ層）からの出土遺物である。

22 ～ 24 は須恵器である。22 は蓋の天井～口縁部片である。口縁端部のやや内側にやや外反する短いかえりをもち、かえり端部は丸みを帯びる。天井部に回転ヘラケズリ調整が認められる。23 は高坏の坏部片で、脚部は欠損する。体部は内湾気味に立ち上がり、口縁端部にいたる。体部外面は回転ヘラケズリ調整後、回転ナデ調整を施す。24 は大甕の胴部片で、外面に重複する平行タタキが施され、内面にも太い平行当て具痕が残る。

25、26 は土師器である。25 は坏の底部片で、底部は平底を呈し、内・外器面に赤色顔料が付着する。26 は高台付坏の体～底部片で、体部は外に開きながら、直線的にのびることが予想される。

27、28 は平瓦である。27 は広端～側端部片で、薄手のものである。凸面にナデ調整を施し、凹面に比較的目地の細かな布目が残る。広端縁には、ヘラケズリを施す。側端部には軽いヘラケズリ調整を施すが、分割後の未調整面も残る。28 は側端部片で、凸面にナデ調整を施すものである。凹面にやや目地の粗い布目が認められるものの、大部分ナデ消されている。また、分割界線も認められる。側端部は、分割後、未調整のままである。

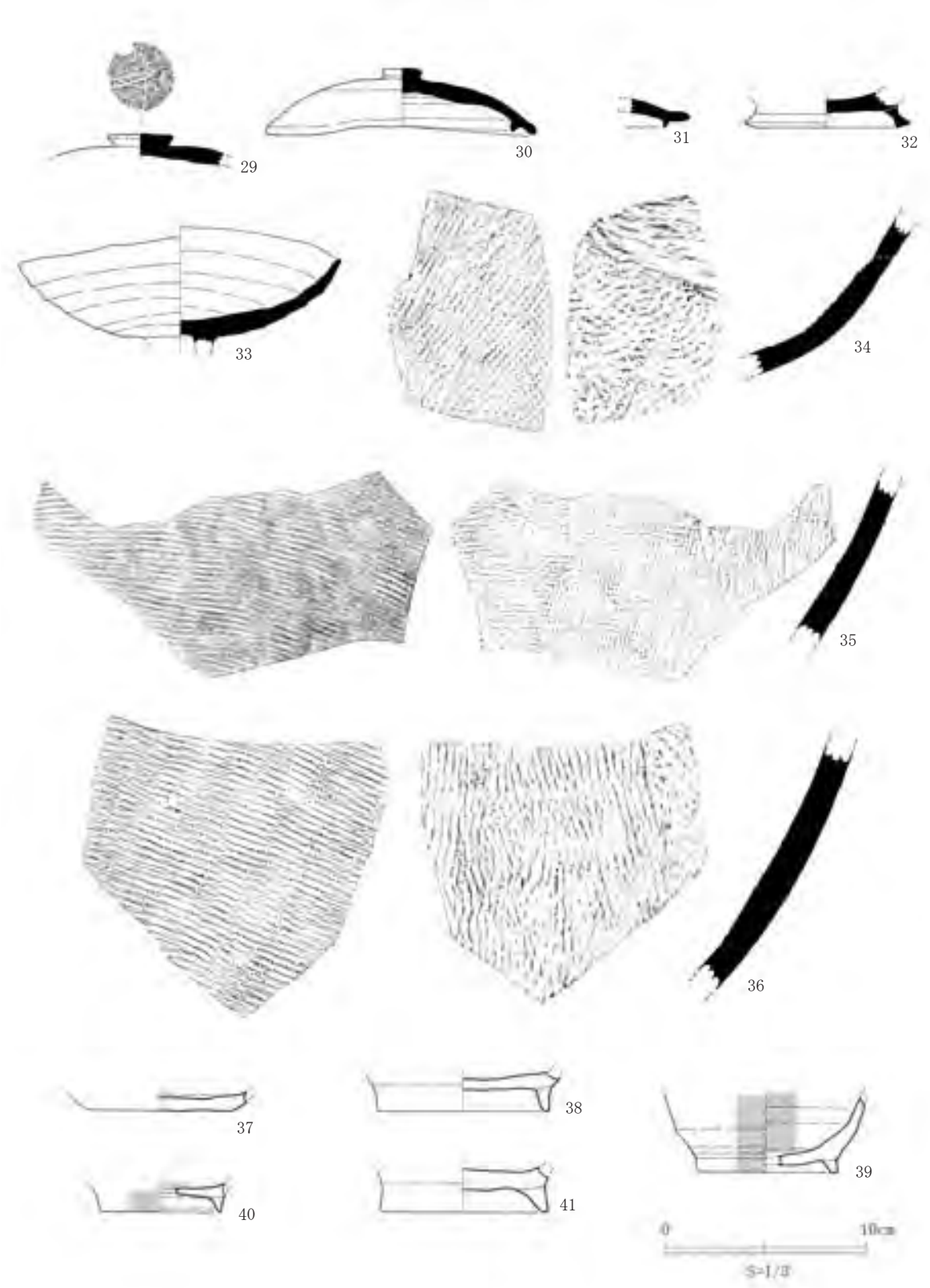

第 104 図　56 号建物跡出土遺物（3）

29 ～ 43 は 56 号建物跡の礎石据付穴の埋土からの出土遺物である。

29 ～ 36 は須恵器である。29 は蓋の天井部片で、天井部にやや大きく扁平で、側縁が外上方に張り出すつまみが付く。つまみ上面にはヘラ記号が施される。30 は蓋の天井～口縁部片で、天井部にはボタン状のつま

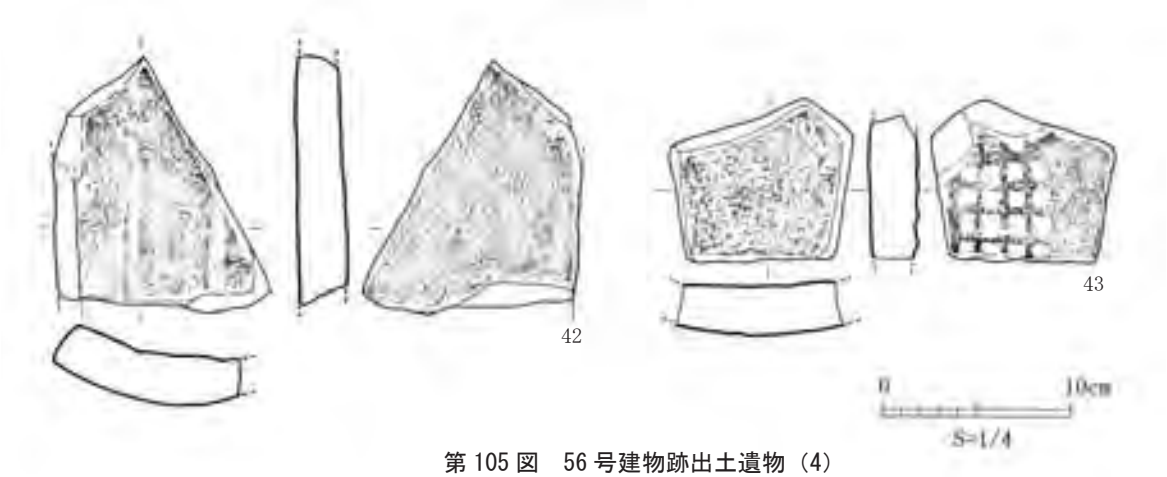

第 105 図　56 号建物跡出土遺物（4）

みが付く。口縁端部よりやや内側に短いかえりをもち、体部は丸くなりながら下りる。天井部付近の外面には回転ヘラケズリ調整が施され、それ以外の内外面には回転ナデ調整を施す。31 は蓋の体～口縁部片で、口縁端部よりやや内側に短いかえりが付く。体部は丸みを帯びており、口縁部近くで外に開き、端部をやや丸く仕上げる。32 は高台付坏の底部片である。高台はやや高く外傾しながら下り、端部は外上方に跳ね上げ、平たく仕上げる。33 は高坏の坏部片である。体部は内湾しながら立ち上がり、端部を丸く仕上げる。坏部は変形しており、平面楕円形を呈する。34 ～ 36 は大甕の胴部片である。34 は外面に平行タタキが施され、内面に同心円当て具痕が残る。35 は外面に平行タタキが施され、内面に縦・横の平行当て具痕が残る。36 も外面に平行タタキが施され、内面に平行当て具痕と、同心円当て具痕も残る。

37 ～ 41 は土師器である。37 は坏の底部片で、平底を呈し、底部外面に回転ヘラ切り痕跡が残る。38 ～ 41 は高台付坏で、いずれも底部と体部の境付近に高台が付く。38 も底部片で、高台高 1.2 ㎝を測る。高台は細く、端部を尖り気味に仕上げる。39 は体～底部片で、高台高 0.6 ㎝と低い。高台は外に開きながら下り、断面台形を呈し、端部を丸く仕上げる。体部はわずかに内湾しながら立ち上がり、底部寄りに弱い稜をもつ。内・外面に赤色顔料が付着する。40 は底部片で、高台高 1.0 ㎝を測る。高台は細くなりながら下り、端部をやや平たく仕上げる。内・外面に赤色顔料が付着する。41 も底部片で、高台高 1.2 ㎝を測る。高台の基部は太く、細くなりながら下り、断面三角形を呈する。端部は丸みを帯びる。

42、43 は平瓦である。42 は胴～側端部片で、凸面にナデ調整が認められる。凹面には目地の細かな布目と模骨痕が残り、側端部にはヘラケズリ調整が施される。43 は胴部片で、凸面に正方形大型格子タタキを施すもので、タタキ後、ナデ調整を施す。凹面には目地の細かな布目圧痕が残る。

59 号建物跡（第 106 ～ 111 図、図版 12 上）

長者原地区の東側、北西谷部の谷頭付近に設定した長者原Ⅲ区から検出された礎石建物跡である。桁行方向 N33° W を示す梁行 3 間、桁行 4 間の総柱建物で、梁行 5.85m、桁行 9.0m の規模を有する。柱間寸法は梁行方向で 1.95m 等間、桁行方向で 2.25m 等間となる。建物を構成する礎石は、20 基すべてが残存する。

検出された 20 基の礎石は大型のものと小型のものに区分でき、その石材については、熊本大学名誉教授である田村実氏に同定いただいたところ、大型礎石のほとんどが溶結凝灰岩（黒曜石レンズなし）で、2 基のみ花崗閃緑岩であった。小型礎石については花崗閃緑岩が多く、そのほか細粒花崗岩・輝石安山岩・玄武岩質安山岩・溶結凝灰岩（黒曜石レンズなし）が認められた。大型礎石については、大きさは最大長約 80 ～ 110 ㎝、最大幅約 70 ～ 90 ㎝を測る。整地層上面で、S 5・S 10・S 11 以外の大型礎石は礎石周縁部にほぼ沿った状態の据付穴を確認することができ、S 5・S 10・S 11 の礎石は大型礎石に密接し小型石も取り込んだ状態の据付穴を確認した。S 3 と S 8、S 8 と S 13、S 5 と S 10 の各礎石間の 3 ケ所には小型礎石があり、

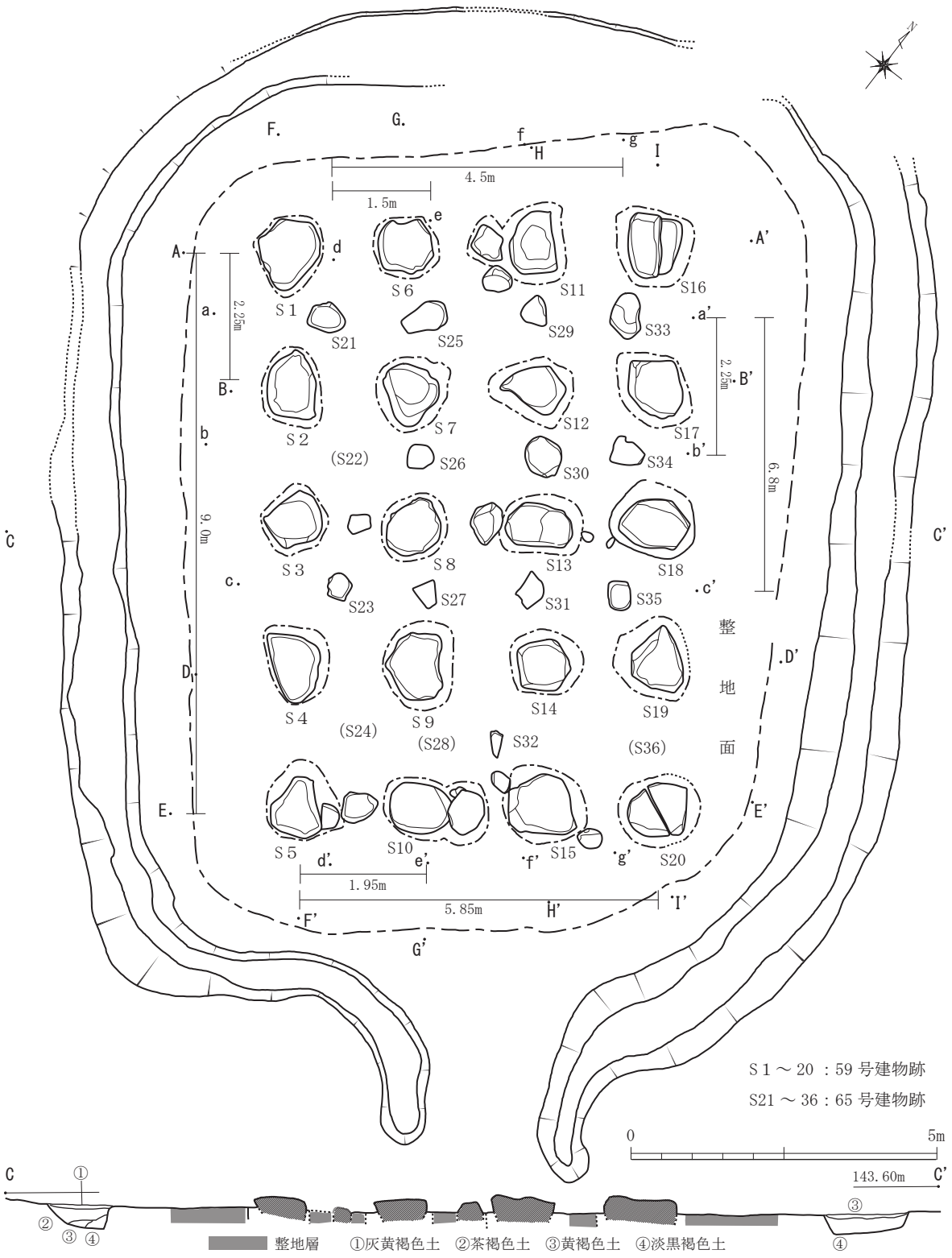

第 106 図　59、65 号建物跡実測図

これらの小型礎石の周りには据付穴は確認されていない。これらの小型礎石とＳ 10 の小型礎石を加えた 4 基は規則性のある配置状況を呈しており、65 号建物跡の礎石とは柱筋が異なるため、59 号建物跡に付随するものと考えられた。また、Ｓ 16、Ｓ 20 は既に割れた状況で検出された。各礎石のレベルについては、梁行方向では各礎石の上面はほぼ水平を保つが、標高約 142.3 ～ 142.5m の範囲で各礎石間に高低差が認められる。Ｓ 9 礎石上面の低さが顕著で、小型礎石の上面は大型礎石の上面と比較して、高低差約 10 ～ 15 ㎝と一段低

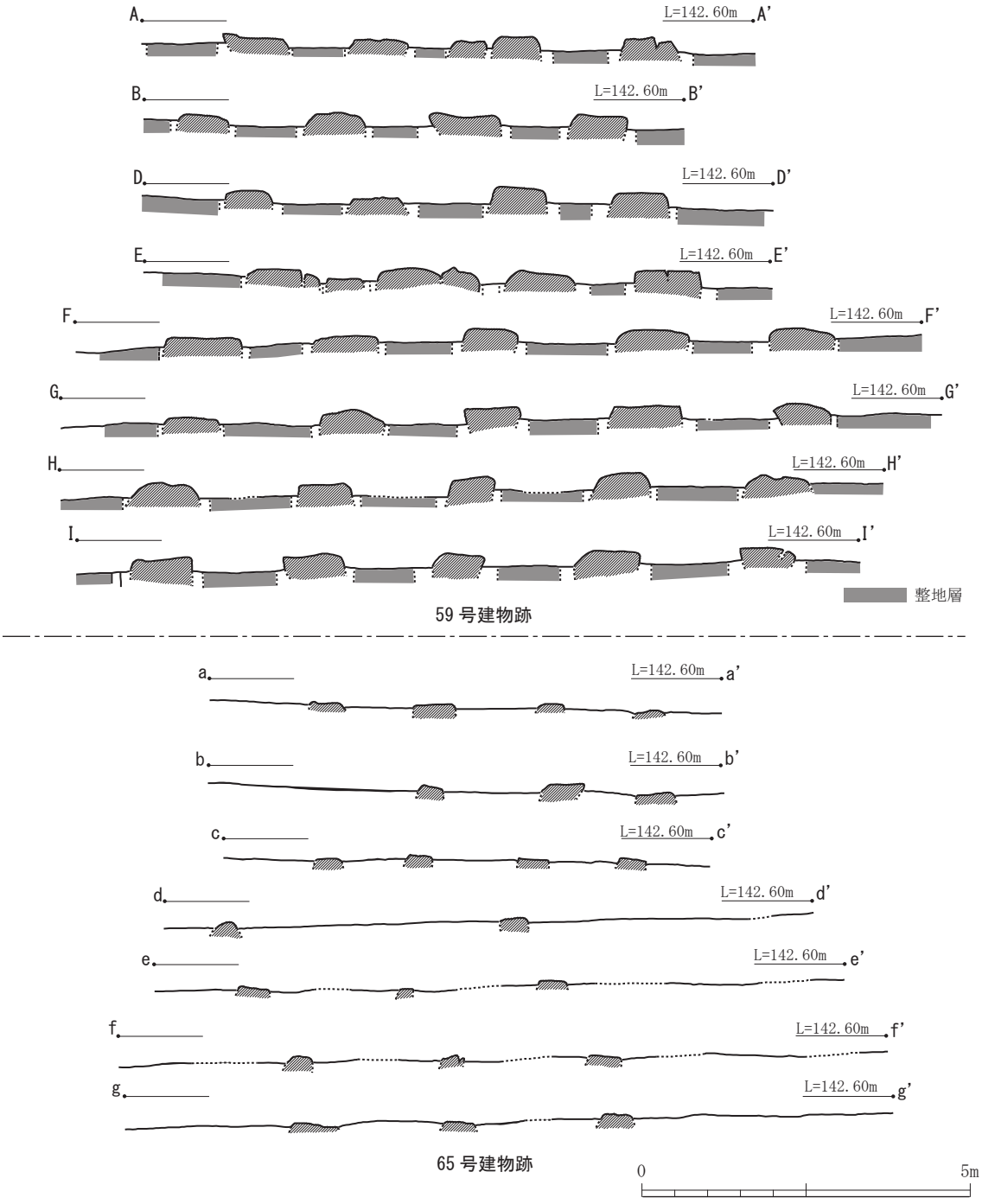

第 107 図　59、65 号建物跡断面図

い位置にある。桁行方向の礎石も梁行方向と同様の高低差が認められる。

建物跡の整地層については、平面略長方形を呈しており、北側端部で幅約 9m、南側端部で幅約 7m、中央部の長さ約 17m を測る。整地は建物規模よりやや大きめの範囲に及ぶ。この整地層の周縁部には、整地層の端部より約 0.4 ～ 1.2m の間隔を保ちながら巡る周溝が検出された。周溝は上端部幅約 0.8 ～ 1.5m、深さ約 20 ～ 40 ㎝を測り、埋土は①～④層に分層できる。①層は灰黄褐色土で、整地層の土を多量に含み、②層は茶褐色土で、整地層の土を少量含み、③層は黄褐色土で、整地層の土とほぼ同一であり、整地層から流れ込んだものと考えられた。④層は淡黒褐色土で、整地層の土を少量含むものであった。溝の東側では下層の③・④層が埋土となる。南東側梁行部の中央付近には、幅 2.0m 程を土橋状に掘り残し、溝跡の幅が細くなりながら短く外に開く状況が認められた。これは建物跡の入口（陸橋部）と考えられ、入口と考えられる部分と梁行

第 108 図　59 号建物跡出土遺物（1）

3 間の中央部との間の 2 ケ所に小角礫が埋め込まれており、付随する施設と考えられる。

〔出土遺物〕44 ～ 48 は 59 号建物跡の整地層内からの出土遺物である。

44、45 は須恵器である。44 は蓋の天井～口縁部片で、口縁端部よりやや内側に端部が丸い短いかえりを持つ。天井部と体部との境の屈曲は明瞭で、体部は外傾しながら口縁部へと下り、端部を丸く仕上げる。天井部外面に回転ヘラケズリが施されている。45 は甕の胴部片である。頸部より肩部は外に開きながらほぼ直線的に下りる。外面に格子目タタキ後ナデ調整を施し、内面に同心円文当て具痕が残る。

46 は丸瓦である。広端～側端部片で、凸面にはナデ調整が施され、凹面に模骨痕、広端部付近に幅広のヘラケズリ調整が施される。側端部は分割後、ヘラケズリを施すが、未調整面も部分的に残る。

47、48 は平瓦である。47 は広端～側端部片で、凸面に正方形大型格子タタキを施すものである。凸面にタタキ後、横方向のナデ調整を加え、凹面に目地の細かな布目、模骨痕、糸切り痕、布端痕が認められる。広端部寄りに粘土を削り取った痕跡が残り、縁に横方向のヘラケズリが施されている。側端部は分割後、未調整のままである。48 は狭端～側端部片で、凸面にナデ調整を施すものである。凸面に布目圧痕が部分的に認められ、凹面にやや目地の粗い布目、模骨痕、布端痕が認められる。狭端部縁に軽いヘラケズリを施す。側端部は分割後、未調整のままである。

49、50 は 59 号建物跡の周溝から出土した遺物である。

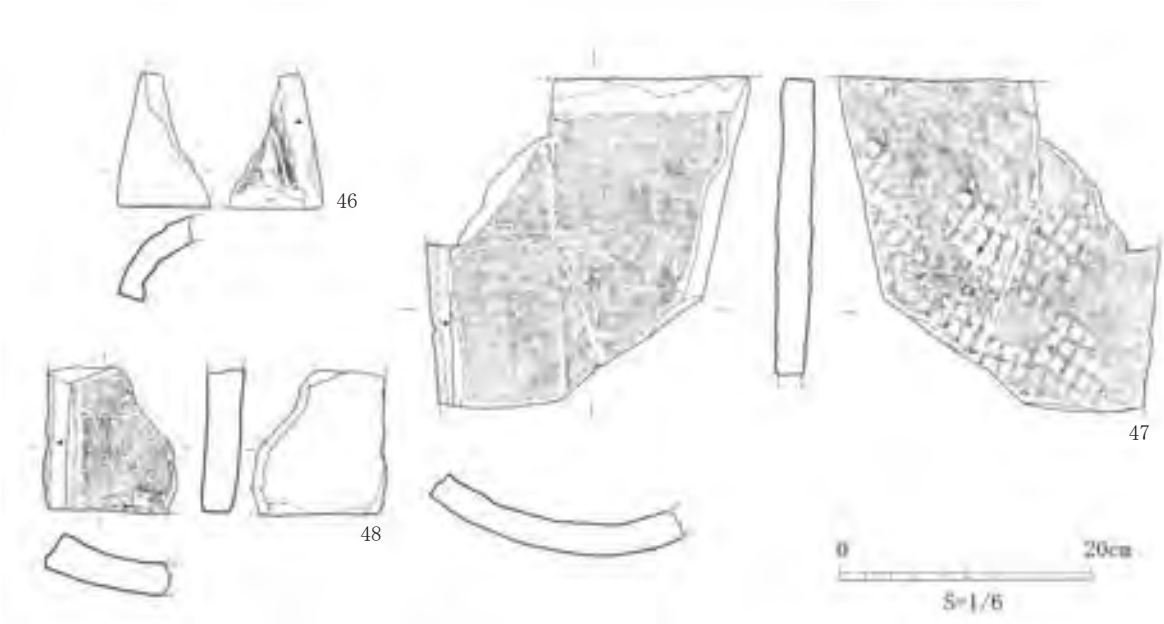

第 109 図　59 号建物跡出土遺物（2）

49 は須恵器高台付坏の体～底部片で、大型のものである。底部端に高さ 0.7 ㎝の高台を付す。高台は外傾しながら下り、端部を外方向につまみ出している。体部は丸みを帯びながら立ち上がる。外面に自然釉が付着する。50 は瓦二次加工品である。直径 5.6 ㎝、最大厚 2.6 ㎝、重量 75.0g で、円形を呈する。縁辺部が磨耗する。

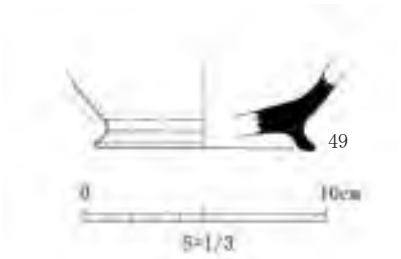

第 110 図　59 号建物跡出土遺物（3）

64 号建物跡（第 112 ～ 120 図、図版 13 下）

長者原地区東側の北端に設定した長者原Ｘ区から検出された礎石建物跡である。桁行方向 N10°　W を示す梁行 3 間、桁行 3 間の総柱建物で、梁行・桁行ともに 7.8m の規模を有する。柱間寸法は梁行･桁行方向ともに 2.6m 等間となる。建物を構成する礎石については、9 基（Ｓ 1 ～ 3･Ｓ 7･Ｓ 8･Ｓ 11 ～ 13・Ｓ 15）が残る。礎石（Ｓ 4 ～ 6・Ｓ 9・Ｓ 10・Ｓ 14・Ｓ 16）は後世の耕作等で抜き取られており残存しない。Ｓ 14・Ｓ 16 については礎石据付穴と根固め石が検出できた。

第 111 図　59 号建物跡出土遺物（4）

検出された礎石の石材は、花崗岩（Ｓ 1・Ｓ 8・Ｓ 13・Ｓ 15)、硬質凝灰岩（Ｓ 2・Ｓ 3・Ｓ 7）に分かれる。礎石上面の加工については、Ｓ 1 は水平に加工し、Ｓ 2 は自然の石をそのまま使用しており、加工の痕跡は認められない。Ｓ 3 は全体にノミによる加工痕が確認でき、Ｓ 7 にもノミによる加工痕が残る。Ｓ 8 は後世の掘削で現位置は保っていないが、根固めの礫が確認できた。Ｓ 13 は平らで僅かに北側に傾斜し、Ｓ 15 は平らで僅かに南側に傾斜する状況が認められた。また、Ｓ 3、Ｓ 7 の礎石上面の一部には、火災によるものと思われる赤変が認められる。Ｓ 1・Ｓ 2・Ｓ 7・Ｓ 13 については、整地層上面で礎石据付穴のみ確認したが、礎石の形状とほぼ一致しており、礎石の形にあわせて掘り込んだものと考えられる。

建物跡に伴う周溝については､南側で切れており､59 号建物跡と同様､建物跡の入口（陸橋部）と考えられる。西側及び南西側については、後世の削平による傾斜がみられ、周溝は確認できなかったが、建物跡を巡るものと考えられる。

〔出土遺物〕51 ～ 55 は、64 号建物跡の整地層内からの出土遺物である。

51、52 は須恵器である。51 は蓋の天井～口縁部片で、つまみが欠損する。口縁端部よりやや内側に端部のやや尖るかえりを持つ。天井部はやや丸みを持ち､口縁部近くでやや外反し､端部は膨らみ丸く仕上げている。内･外面とも丁寧なナデ調整を施す。52 は坏の底部片で､底部は丸みを帯びる。内･外面ともにナデ調整を施す。

53 は平瓦である。胴～側端部片で、凸面に長方形細型格子タタキを施すものである。タタキ後、横方向のナデ調整が施され、一部に布目圧痕も認められる。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、縦位の紐痕、ヘラ状工具先端の圧痕が認められる。側端部は分割後、未調整のままである。

54、55 は鉄製品である。54 は鉄鎌で、刃部は円弧をなし、柄は直線的で先端部は内側に曲がる。柄部の断面は長方形を呈する。55 は鉄釘である。頭部及び先端部を欠損する体部片である。断面は方形に近い台形を呈する。

56 ～ 75 は 64 号建物跡の周溝埋土内からの出土遺物である。

56 ～ 61 は須恵器である。56 ～ 58 は蓋の天井～体部片である。56 は天井部に輪状のつまみを持つ。天井

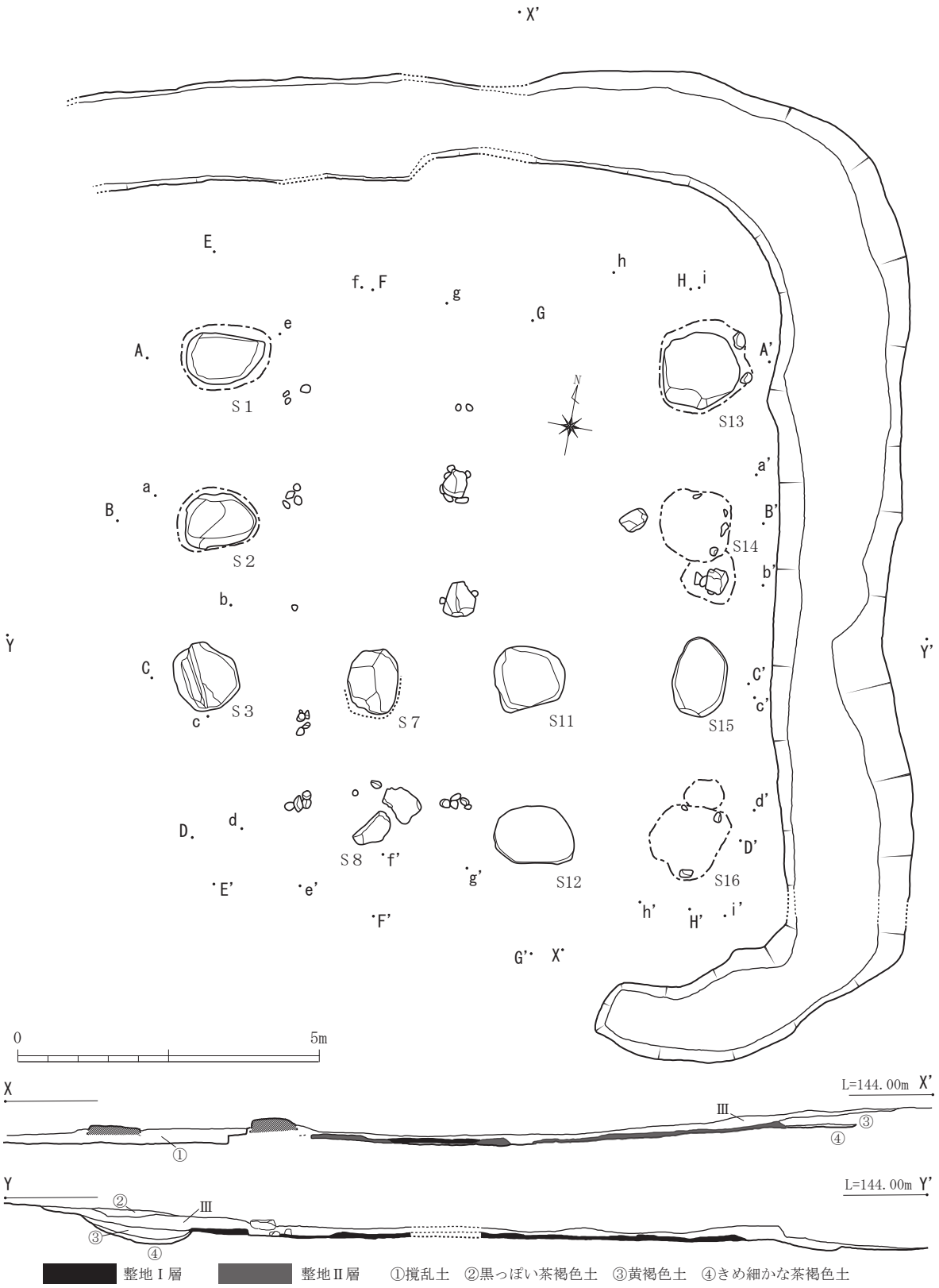

第 112 図　64、66 号建物跡実測図

部は平たく、体部との境は角張る。内・外面ともに回転ナデ調整を施す。57 はかえりを持たないもので、復元口径 17.4 ㎝を測る。天井部は平たく、体部との境は明瞭で、体部は外傾し、口縁端部は下方に短く屈曲する。外面上位はヘラケズリ、下位及び内面は回転ナデ調整を施す。58 は蓋の天井～体部片で、つまみが欠損する。天井部は丸みを帯び、内面に不定方向のナデ調整を施す。59 は蓋の口縁部片で、口縁端部よりやや内

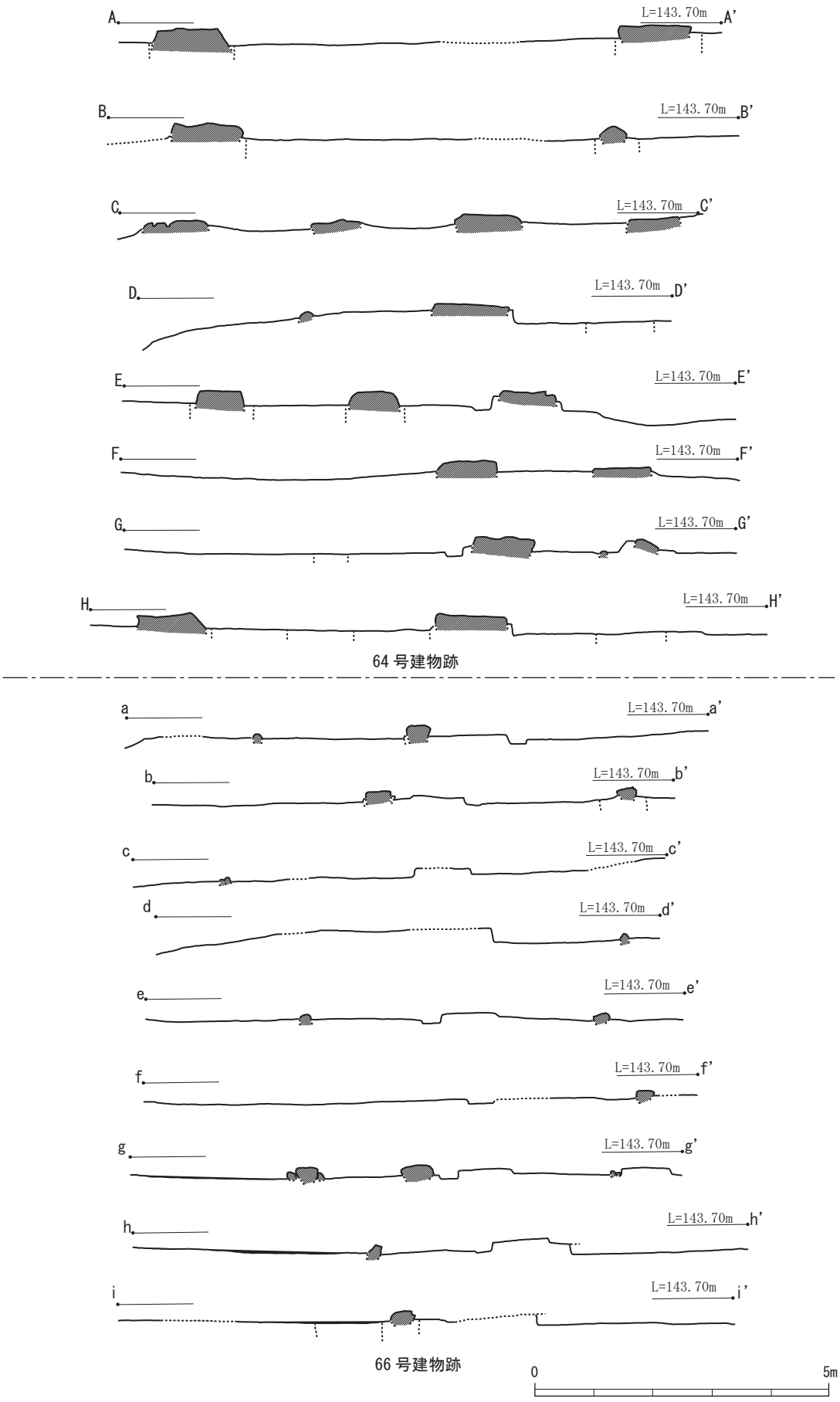

第 113 図　64、66 号建物跡断面図

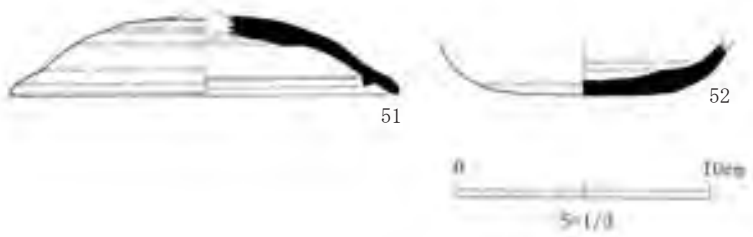

第 114 図　64 号建物跡出土遺物（1）

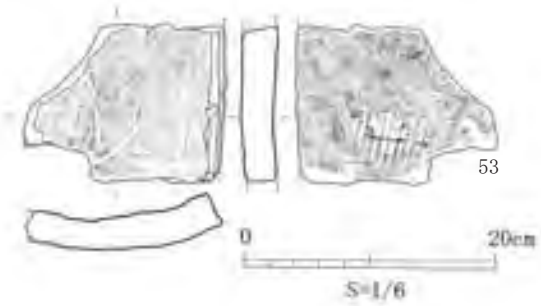

第 115 図　64 号建物跡出土遺物（2）

側に断面三角形の短いかえりをもつ。60 は高台付坏の体～底部片である。底部端よりやや内側に高さ 0.9 ㎝の高台を付す。高台は細身で外に開き、端部を平たく仕上げている。体部はゆるやかに立ち上がる。内・外面ともに回転ナデ調整を施す。61 は高坏の脚部片で、坏部との接合面で剥離している。脚部は高く、上位は筒状を呈し、下位がゆるやかに外反する。外面は回転ナデ調整、内面に斜方向のナデ調整を施す。

62・63 は土師器壷である。62 は口縁～頸部片で、頸部は鋭く屈曲し、口縁部に向かって大きく外反し、端部を丸く仕上げる。内・外面ともに回転ナデ調整を施す。内面に 2 次焼成痕が認められる。63 は口縁～胴部片で、頸部はゆるく、口縁部はゆるやかに短く外に開き、端部を丸く仕上げる。内・外面はナデ調整を施す。

64 ～ 66 は軒丸瓦である。64 は瓦当部で、文様は単弁八葉蓮華文となる。中房には中心に 1 個、周囲に 6 個と計 7 個の蓮子を配す。周囲の 8 葉の蓮弁は深い反りを持っており、間弁を配す。中房は高く盛り上がり、全体が非常に厚い。半裁した丸瓦に瓦当を接合する技法で製作されており、上半分は丸瓦の先端部が周縁をなすもので、下半分は周縁を持たない特殊なものである。表裏面ともにナデによる丁寧な調整が施されている。65、66 は丸瓦先端部の破片で、胎土に砂粒が多い。凸面にナデ調整を施し、凹面には瓦当接合部に数条の刻み目を施し、一部は交差する。66 には接合のための補充粘土が残存する。

67 ～ 69 は丸瓦である。67 は広端～側端部片で、凸面に縦・横方向の丁寧なナデ調整を施す。凹面には目地の細かな布目、紐状圧痕、分割界線が認められる。広端部縁に横方向のヘラケズリを施す。側端部は分割後、未調整のままである。68 は広端～側端部片で、凸面にナデ調整、凹面に目地の細かな布目、分割界線が認められ、広端部縁に軽いヘラケズリを施す。側端部は分割後、ヘラナデ調整を施す。69 は胴～側端部片である。磨耗が激しく、凹・凸面とも調整や圧痕は観察できない。側端部にはヘラナデ調整が認められる。

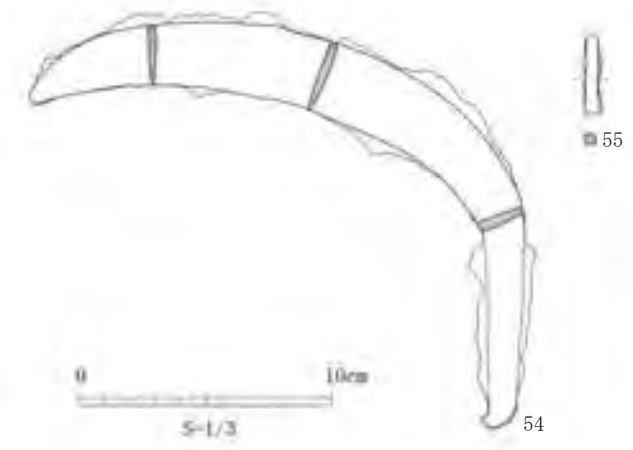

第 116 図　64 号建物跡出土遺物（3）

70 ～ 72 は平瓦である。70 は胴～側端部片で、凸面に長方形細型格子タタキを施すものである。タタキ後、横方向のナデ調整が施される。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、糸切り痕が認められ、布目の一部をナデ消している。側端部にはヘラケズリ調整が施されるが、未調整面も残る。71 は広端～狭端部片で、右側端部が残り、最大長 46.8 ㎝を測る。磨耗が激しく、凸面にナデ

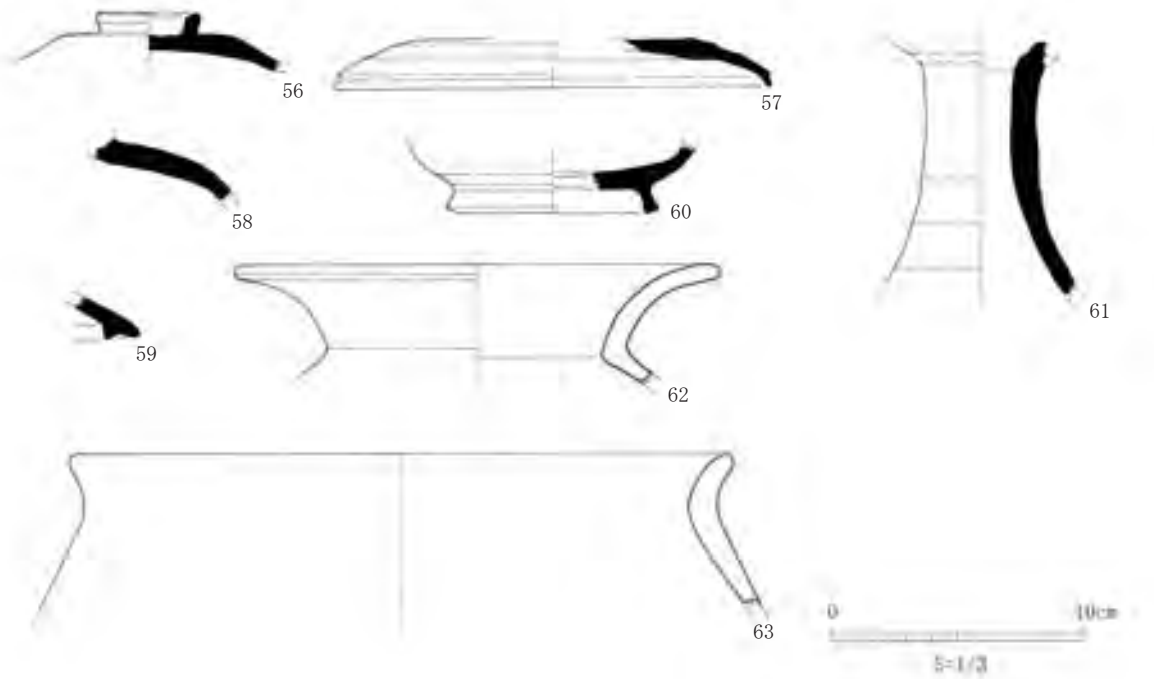

第 117 図　64 号建物跡出土遺物（4）

調整、凹面に目地の粗い布目、縦位の交差する紐痕、組紐痕、分割界線が残る。狭端部縁に横方向のヘラケズリ、側端部にはヘラケズリ調整が認められる。72 は広端～側端部片で、凸面にナデ調整を施すものである。凹面に目地の粗い布目、模骨痕、布端痕が認められ、側端部にはヘラナデ調整を施す。

73 は瓦二次加工品で、直径 5.5 ㎝、凸面一辺 5.0 ㎝、最大厚 2.1 ㎝のもので、重量は 82.5g を測る。両面から加撃しており、凹面は円形、凸面は方形を呈する。

74、75 は鉄釘である。74 は頭部及び先端部を欠損する体部片で、その断面は方形に近い台形となる。75 は頭部を欠損しており、断面は長方形で、やや曲がり、ねじれが認められる。

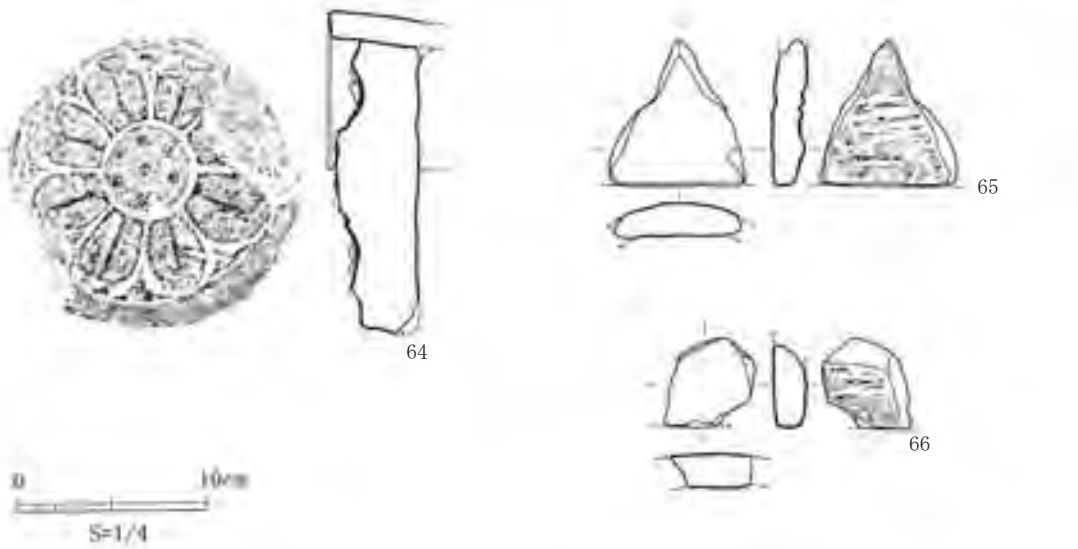

第 118 図　64 号建物跡出土遺物（5）

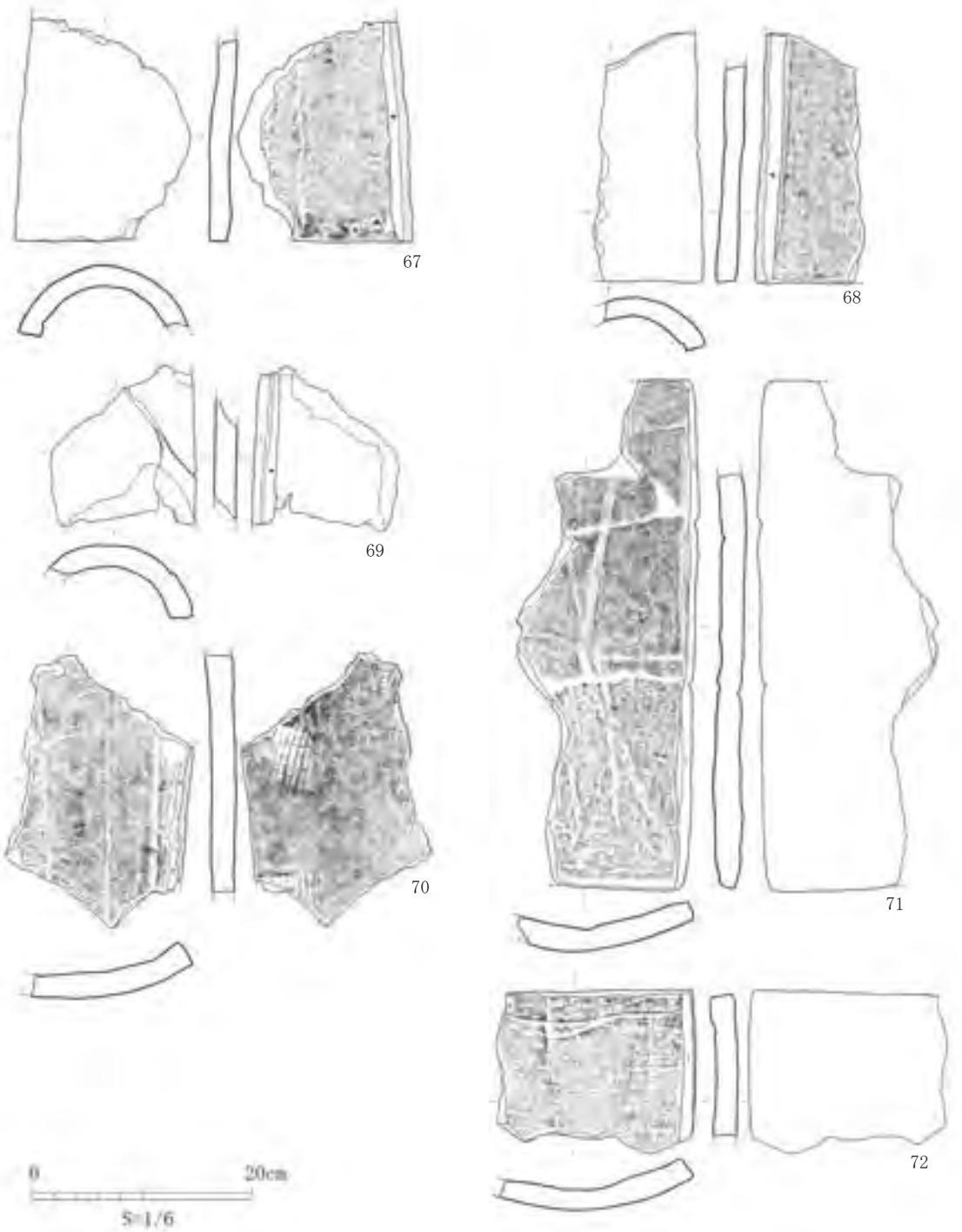

第 119 図　64 号建物跡出土遺物（6）

65 号建物跡（第 106 図）

長者原地区東側に設定した長者原Ⅲ区から検出された礎石建物跡である。先述した 59 号建物跡と重複関係にあり、下層建物となる。一部の礎石頂部付近が露出する程度で、大半は 59 号建物跡の整地層に埋もれた状態で検出された。これら以外の礎石が存在しなければ、桁行方向 N31° W を示す梁行 3 間、桁行 3 間の総柱建物となる。検出部分で、梁行 4.5m、桁行 6.8m 以上の規模を有しており、柱間寸法は梁行方向で 1.5m 等間、桁行方向で 2.25m 等間となる。

検出された 12 基の礎石の石材は、そのほとんどが花崗閃緑岩（S 21・S 23・S 25 ～ 27・S 29 ～ 35）で、

59 号建物跡の礎石石材とは明確な違いが認められる。大きさは、検出面で最大長 40 ～ 80 ㎝、最大幅 35 ～ 50 ㎝を測り、59 号建物跡の礎石より小さく、大きさの点でも両者の違いは顕著である。ただし、S 22・S 24・S 28・S 36 の部分は、現状では礎石が露出していないが、ボーリング棒による探査で礎石の存在が確認されている。

59 号建物跡の周溝の内側壁面で、65 号建物跡の整地層を確認しており、これによれば、検出面より約 10 ～ 20 ㎝下に存在することになる。また、上面が露出している礎石については、標高約 142.2 ～ 142.3m の範囲で高低差が認められる。

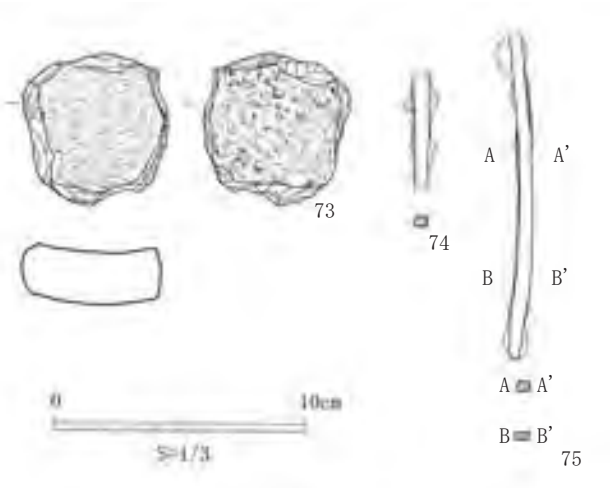

第 120 図　64 号建物跡出土遺物（7）

66 号建物跡（第 112・113 図）

長者原地区東側の北端に設定した長者原Ｘ区から検出された礎石建物跡である。64 号建物跡と重複関係にあり、下層建物となる。桁行方向 N10° W と、主軸も 64 号建物跡と一致する。64 号建物跡構築時に壊されたと考えられ、小型の礎石が 3 基残存するのみであった。礎石の根固め石が軸上に残存しており、復元すると、梁行 3 間、桁行 4 間の総柱建物になるものと思われる。

67 号建物跡（第 121 図、図版 14 中）

長者原地区の北側谷部、貯水池跡の南西側の小谷に設定した貯水池跡 39 トレンチから検出された礎石建物跡である。長者原地区北西端から北方向に下りる丘陵斜面裾部にあたり、貯水池跡の全体を見下ろす場所に位置する。建物跡の北側と西側については後世の開墾により削平された状況にあり、全体規模を確定できないが、桁行方向 N20° E を示す梁行 3 間以上、桁行 3 間以上の総柱建物で、検出部分で梁行 6.6m 以上、桁行 6.6m 以上の規模を有する。柱間寸法は梁行、桁行方向ともに約 2.2m 等間となる。

検出された 11 基の礎石石材は、花崗岩（S 1・S 2・S 6・S 7・S 9・S 10）と凝灰岩（S 3・S 4・S 5・S 8・S 11）に分かれ、表面に露出している部分で 55 ～ 110 ㎝を測る。柱を据えるために上面を平坦に加工した礎石（S 5・S 6・S 11）が認められたが、礎石据え付け後に微調整が加えられたと考えられる。

建物跡に伴う整地層は、赤褐色あるいは暗褐色粘質土で、傾斜の高い方をＬ字状にカットして平坦面を造り出した上で整地している。礎石の据え付けについては、根石を置かず礎石よりやや大きめの穴を掘り礎石を据え、礎石頂部付近まで炭化物を包含する赤褐色粘質土を充填して整地している状況が認められた。

72 号建物跡（第 122 図、図版 14 下）

長者原地区の西端、長者山頂部の西側に設定した長者山西地区から検出された礎石建物跡である。北側の一段低くなった棚状平坦面にあり、やや段上がりとなる東側には、隣接して 45 号建物跡が所在する。桁行方向 N88° E を示す梁行 3 間、桁行 4 間の総柱建物で、梁行 6.3m、桁行 8.4m の規模を有する、柱間寸法は梁行、桁行方向ともに約 2.1m 等間になるものと考えられる。検出された建物跡の一部は、すでに礎石が抜き取られており、建物跡を構成する礎石は、6 基（S 1 ～ 6）が残存する。

検出された 6 基の礎石石材は、花崗岩（S 1・S 5・S 6）、溶結凝灰岩（S 2 ～ 4）に分かれる。大きさは、検出部分で 70 ～ 100 ㎝ ×50 ～ 80 ㎝を測る。S 1 の北側に隣接して 50×60 ㎝大の花崗岩の礎石（S 7）が検出されたが、束柱のものと考えられた。建物跡の南側には炭化米を含む炭化物層が厚く堆積し、その在り方は礎石上面を覆っており、また、礎石上面が赤変し、剥落箇所が認められることから、火熱を受けたものと考えられる。

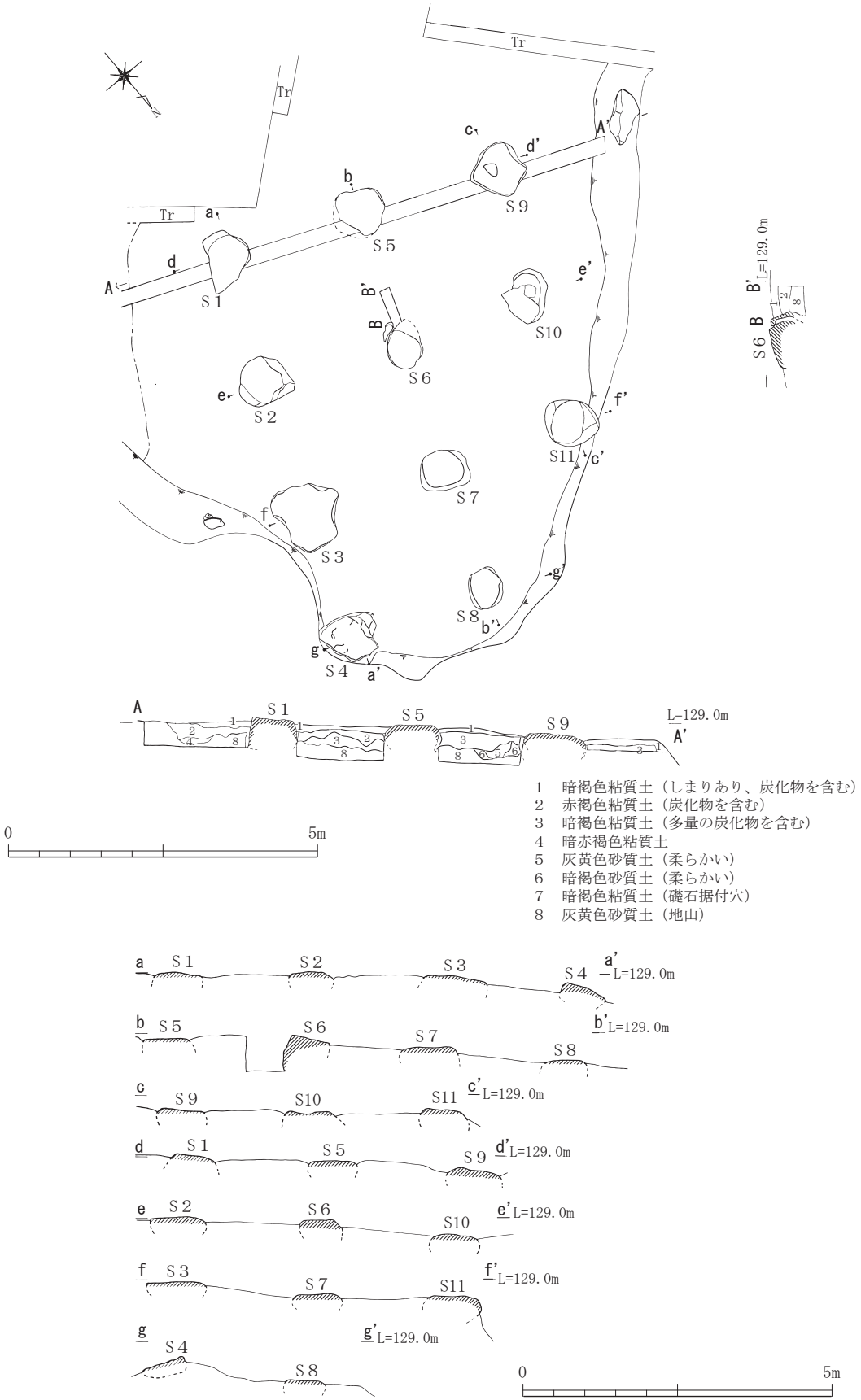

第 121 図　67 号建物跡実測図

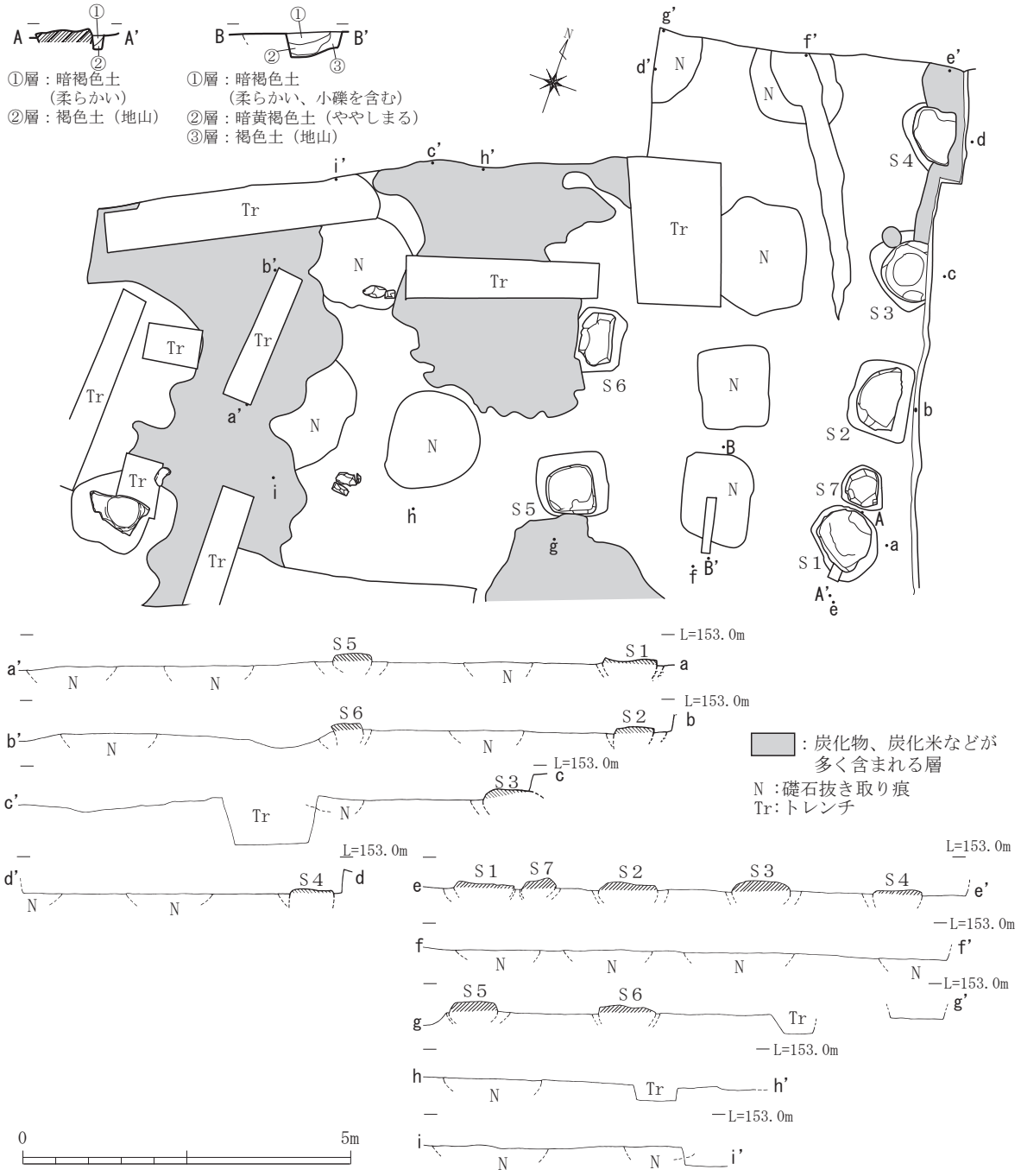

第 122 図　72 号建物跡実測図

礫石上部を被覆する炭化米を含む炭化物層の上に、東隣する 45 号建物跡の整地層が認められることから、45 号建物跡に先行する建物跡と推定している。

ⅳ．礫石・掘立柱併用建物跡

礫石・掘立柱併用建物跡は、長者原地区から 3 棟検出されている。その分布は、長者原地区の北西縁並びに南西縁近くに位置することが特徴として挙げられる。

11 号建物跡（第 123・124 図、図版 6 下）

長者原地区の長者山東側裾部に設定した 90 －Ⅶ区から 90 －Ⅷ区にかけて検出された礫石・掘立柱併用建物跡である。桁行方向 N90° E を示す梁行 5 間、桁行 6 間の総柱建物で、建物の側柱を掘立柱とすることを特徴とする。梁行 11.5m、桁行 13.2m の規模を有しており、柱間寸法は梁行方向で 2.3m 等間、桁行方向で

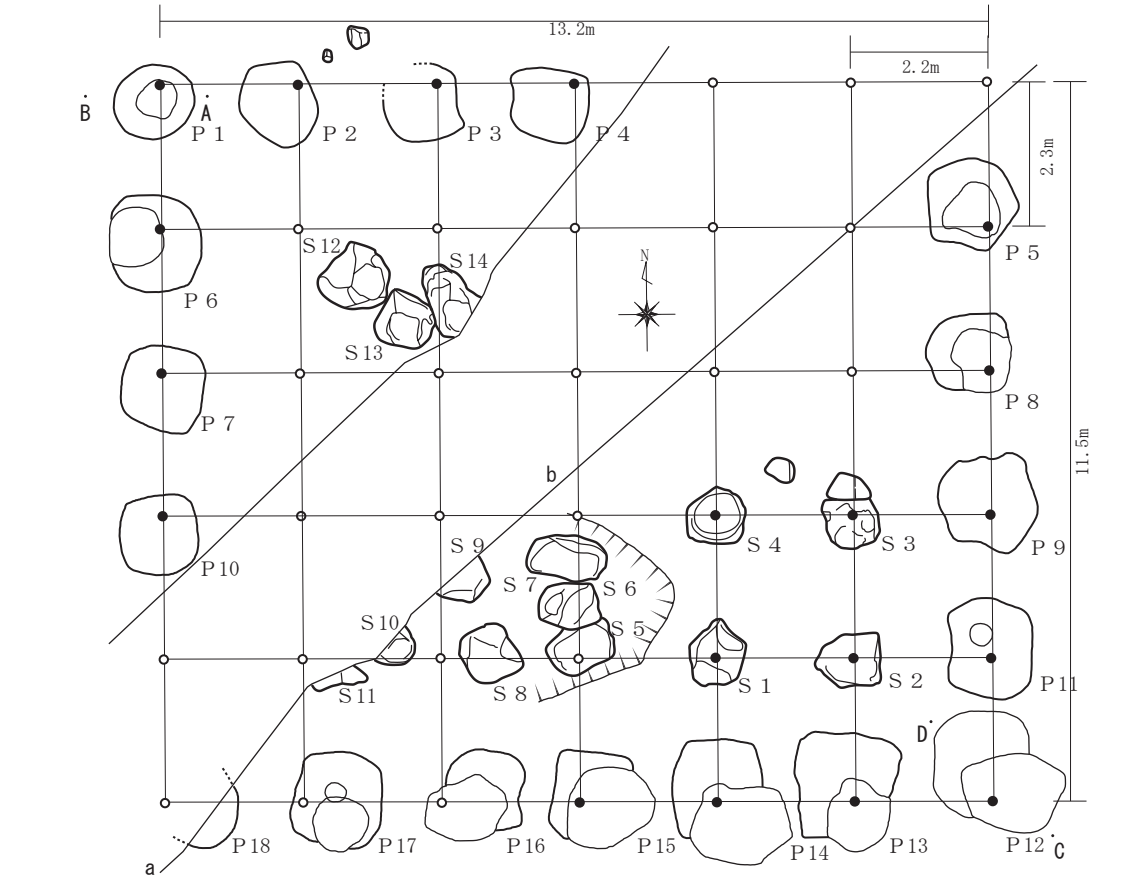

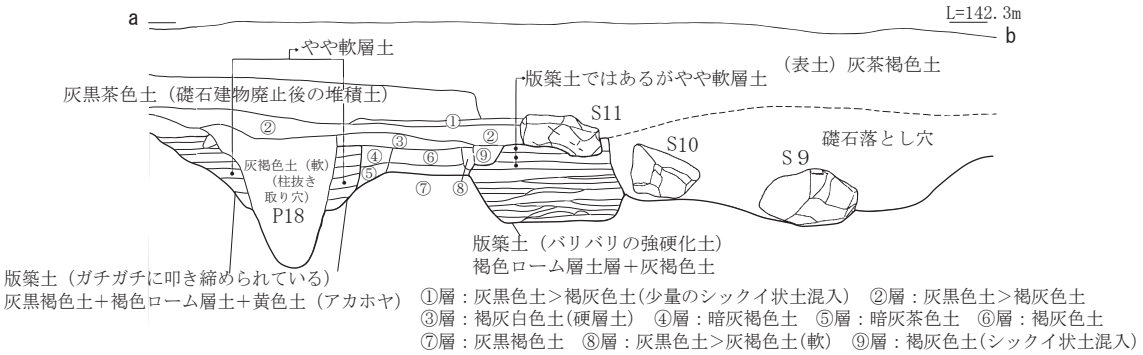

①層：灰黒色土＞褐灰色土(少量のシックイ状土混入)　②層：灰黒色土＞褐灰色土
③層：褐灰白色土(硬層土)　④層：暗灰褐色土　⑤層：暗灰茶色土　⑥層：褐灰色土
⑦層：灰黒褐色土　⑧層：灰黒色土＞灰褐色土(軟)　⑨層：褐灰色土(シックイ状土混入)

a ― b 間断面図

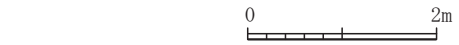

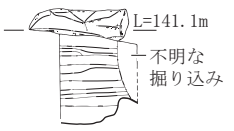

礎石Ｓ３据付穴断面図

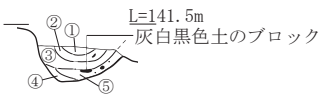

①層：灰黒色土＞褐灰色土
②層：①層よりもやや黒色が濃い
③層：褐灰色土
④層：灰黒色土＝褐灰色土
⑤層：灰黒色土＞褐灰色土

周溝土層断面図

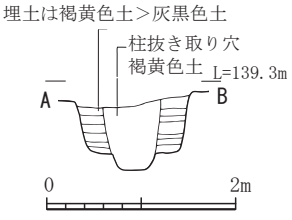

Ｐ１断面図

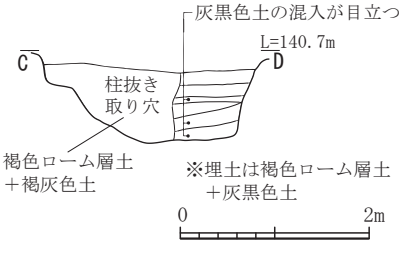

P12断面図

第 123 図　11 号建物跡実測図

2.2m 等間となる。建物を構成する 14 基の礎石のうち、90 －Ⅶ区南東隅の 5 基の礎石（Ｓ 1 ～ 4・Ｓ 11）が原位置を保つ。このうち、Ｓ 11 は畦畔にかかり、全体規模は不明である。他の礎石は原位置を保っていなかったが、特に 6 基の礎石（Ｓ 5 ～ 10）については、後世の耕作による礎石落とし穴によって地下に沈められた状況が読み取れた。なかでもＳ 5 とＳ 8 は柱筋が通る状態で沈められていた。また、側柱となる柱掘方は、90 －Ⅶ区と 90 －Ⅷ区の境を斜めに横切る畦畔によって角隅柱の 4 基の掘方を欠き、さらに、P18 の半分が未掘となる。

礎石の大きさは、原位置を保ち形状のわかる礎石のうち、最大のもので長軸 120 ㎝、短軸 90 ㎝（Ｓ 3）、最小のもので長軸 90 ㎝、短軸 85 ㎝（Ｓ 4）を測る。礎石据付穴は、Ｓ 11 の断面をみると、残存する肩部の最大幅 1.55m（東側を礎石落とし穴で切られている）、底部幅 1.2m の断面逆台形を呈し、深さ 80 ㎝を測った。埋土は、上位 3 層はしまりのある灰茶色土で、中位・下位層が叩き締められた版築状態であるのに対して、やや軟層となる。Ｓ 11 はこの 1 層土に据えられている。中位から下位にかけては、極めて細層の固くしまる茶褐色土と灰茶色土の混合土であった。全体的に少量の炭化物が混入する。また、Ｓ 3・Ｓ 4 の据付穴を四分割して掘削したところ、Ｓ 3 の場合、埋土は灰黄褐色土をベースとするもので、最下層部分は褐色ローム層土が斑状に混入した。深さは 95 ㎝を測る。西側部分に灰褐色土の掘り込みが認められた。

側柱となる柱掘方の平面形状は、そのほとんどが方形状を呈し、楕円形状、円形状のものも認められる。大きさは、最大のもので長軸 170 ㎝、短軸 140 ～ 170 ㎝（P13、方形）と推定され、最小のもので長軸 120 ㎝、短軸 80 ㎝（P1、円形）を測る。埋土は畦畔にかかった P18 の土層断面から、固くしまる灰黒褐色土・褐色ローム層土・黄色土の混入土が認められ、柱の抜き取り痕跡を境に、北側で 6 層、南側で 8 層の分層が可能であった。深さは 75 ㎝を測る。P12 の場合、掘方の断面形状は P18 と同一で、やや台形に近く、深さは 70 ㎝を測る。6 層に分層され、固くしまる褐色ローム層土と灰黒色土の混入土であったが、下 3 層については、やや斜めに堆積する。柱痕跡は、P11 で直径 35 ㎝を測る。柱の抜き取り痕跡は、P1・P5・P6・P8・P12 ～ 17 で認められ、掘方内部に収まる P1・P5・P6・P8 以外は、いずれも掘方の外側から掘り込まれていた。P12 の場合、掘方側から柱痕跡側へ掘り込んだ楕円形状を呈し、長軸 168 ㎝、短軸 126 ㎝を測った。埋土は褐色ローム層土と褐灰色土の混合土である。

また、南側桁行からは、残存長 5.5m の周溝の一部が検出された。断面形状はＵ字形の変形したもので、肩部の立ち上がりは南側が急で北側は緩やかであった。深さは 38 ㎝を測るが、南側肩部からの深さは 57 ㎝となる。周溝の埋土は 5 層に分層でき、②層土と⑤層土に灰白黒色のブロック土が混入した。

〔出土遺物〕76 は礎石（Ｓ 3）の礎石据付穴からの出土遺物である。須恵器蓋の天井～口縁部片で、復元口径 7.7 ㎝を測る。口縁端部からやや内側に、やや長い外反するかえりを持つ。器高は比較的高く、やや段を有しながら口縁端部に向かって開く。天井部外面にヘラケズリ後、不定方向のナデ調整が施されている。77 は柱掘方（P14）の埋土からの出土遺物である。須恵器坏の底部片で、復元底径 7.4 ㎝を測る。体部は丸みを帯びながら立ち上がる。底部外面には回転ヘラケズリ後、不定方向のナデ調整が施されている。

第 124 図　11 号建物跡出土遺物

12 号建物跡（第 125・126 図、図版 6 中）

同じく 90 －Ⅷ区から検出された礎石・掘立柱併用建物跡である。桁行方向は真北を示す梁行 5 間、桁行 6 間の総柱建物で、11 号建物跡と同様、建物の側柱を掘立柱とすることを特徴とする。11 号建物跡の 10.2m 西側に位置する。梁行 11.5m、桁行 13.2m を有しており、柱間寸法は、梁行方向で 2.3m 等間、桁行方向で 2.2m 等間となる。周辺に残存する礎石は 11 基を数えるが、いずれも原位置を保っておらず、掘り込まれて地下に沈められたものと考えられる。

礎石の大きさは、最大のもので長軸 130 ㎝、短軸 110 ㎝（Ｓ 8）、最小のもので長軸 85 ㎝、短軸 60 ㎝（Ｓ 10）を測る。礎石の据付穴は、後世に削平されたものと思われ、検出面での平面形状は検出できなかった。これは 12 号建物跡の場合、平均して掘立柱の柱掘方より礎石据付穴が浅い状態にあったことを示すものと考えられる。

側柱となる柱掘方の平面形状は、P5 が楕円形状であるほかは、ほぼ方形状で統一される。大きさは、最大のもので長軸 160 ㎝、短軸 140 ㎝（P9･P16）、最小のもので長軸 110 ㎝、短軸 100 ㎝（P8）を測る。柱痕跡は、3 基（P1・P11・P13）が直径 50 ㎝であるほか、直径 35 ㎝で統一される。いずれの柱掘方にも柱抜き取り痕跡は認められず、柱はほとんど立ち腐れたものと考えられる。また、P15 から検出された礎石（Ｓ 11）については、建物の補修時に掘立柱を切り取って礎石に置き替えた可能性も考えられる。柱掘方の深さは、北西

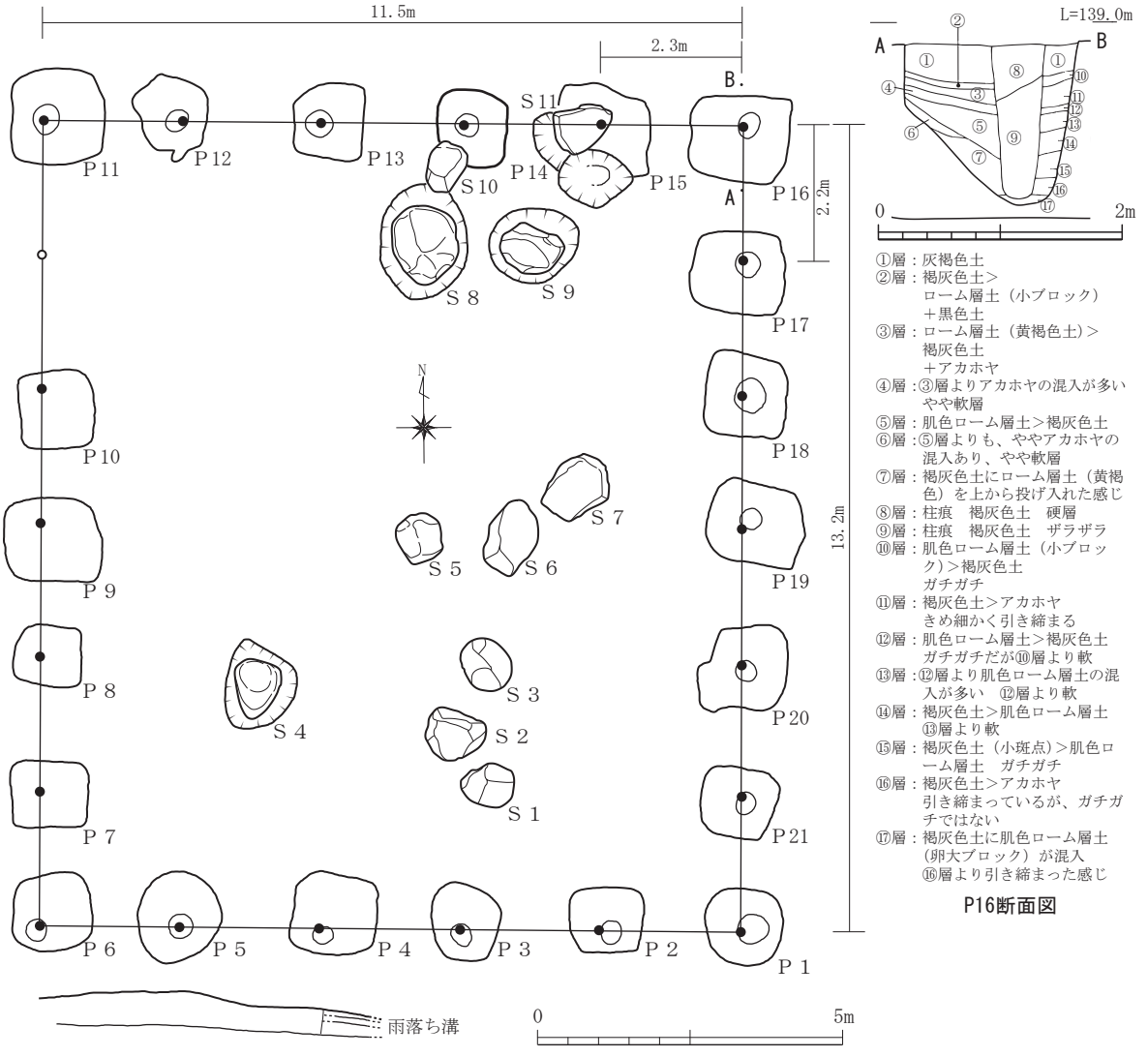

第 125 図　12 号建物跡実測図

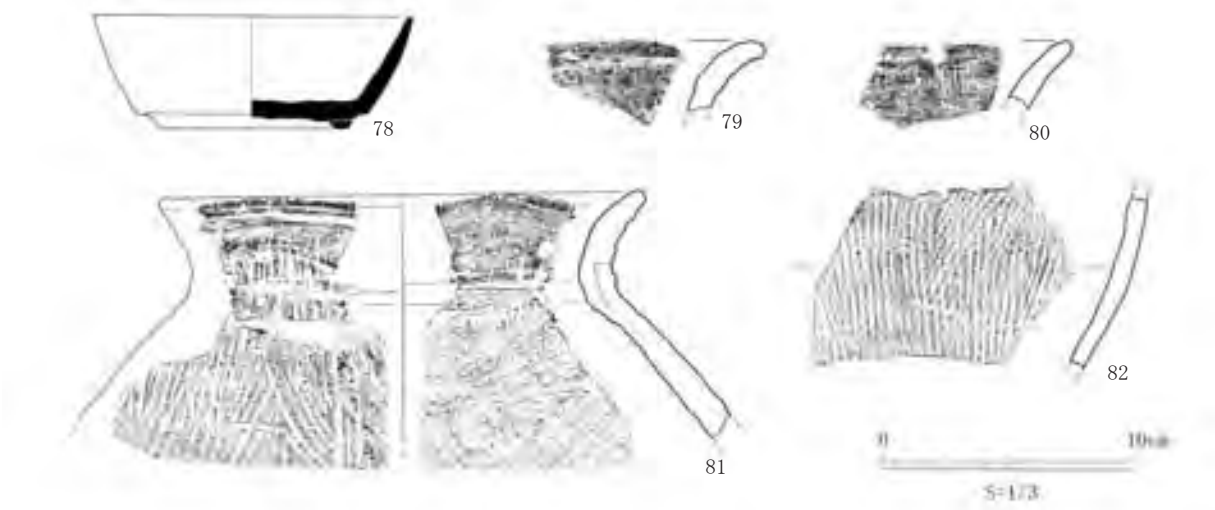

第 126 図　12 号建物跡出土遺物

隅となる P11 の東側肩部で 1.2m を測る。掘方の壁は垂直に近い状態で掘られており、肩部幅で 0.72m、底部幅で 0.65m を測る。埋土は、基本的にしまりのある褐灰色土と肌色ローム層土の混合土で、最下部の 30 ㎝分を除き 8 層の分層が可能であった。

12 号建物跡は、6 世紀後半代の竈を伴う竪穴住居跡を切っている状況が認められる。

〔出土遺物〕78 ～ 82 は 12 号建物跡の柱掘方（78：P12、79：P16、80：P19、81：P21、82：P1）の埋土内からの出土遺物である。

78 は須恵器である。高台付坏の口縁～底部片で、復元口径 12.8 ㎝、器高 4.5 ㎝、復元底径 7.8 ㎝を測る。体部は下位より上位にかけて次第に薄壁となり、直線的に伸び、口縁端部はやや尖り気味に仕上げる。全体的にやや丸みを帯びる。高台は底部端よりやや内側に貼り付けられており、低く断面逆台形を呈する。底部外面は回転ヘラ切り後、未調整のままである。

79 ～ 82 は土師器甕である。79 は口縁部片で、頸部は外反しながら立ち上がり、口縁端部を外側に肥厚させながら丸く仕上げる。内・外面にはナデ調整が施される。80 は口縁部片で、やや外反しながら立ち上がり、口縁端部をやや尖り気味に仕上げる。外面は縦方向のハケ目調整後、ナデ調整が施される。81 は口縁～胴部片で、復元口径 23.7 ㎝を測る。胴部は頸部に向かい内傾し、頸部でくの字に屈曲し、口縁部は外反しながら立ち上がり、端部を丸く仕上げる。口縁部内・外面ともにナデ調整を施し、頸部の下位から胴部にかけては目の粗いハケ目調整を施す。82 は胴部片で、外面に縦・斜方向のハケ目調整、内面に横方向のヘラケズリ調整を施す。

29 号建物跡（第 127 図）

長者原地区の中央部高台の南側に設定した 18 調査区から検出された礎石・掘立柱併用建物跡である。調査当時、西側半分が墓地で、一部は丘陵斜面から突出する状態にあったため、全体規模は確定できないが、桁行方向 N40° W を示す梁行 3 間以上、桁行 6 間の総柱建物で、11 号、12 号建物跡と同様、建物の側柱に掘立柱を使用するのが特徴である。検出部分で梁行 6.9m 以上、桁行 12.9m の規模を有しており、柱間寸法は梁行方向で 2.3m 等間、桁行方向で 2.15m 等間となる。先述した掘立柱建物となる 28 号建物跡との間に重複関係が認められ、後出する建物となる。原位置を保つ礎石は検出されておらず、側柱となる柱掘方は全部で 13 基検出されたが、P3 は撹乱のために形をなさず、P11 は礎石落とし穴にかかった上に、P12 と同様、南側の一部が未掘となる。さらに P6 は 28 号建物跡との切り合いのため形状が不明である。そのほか、柱痕跡は現存するものの掘方の形状が不自然なものとして 3 基(P4･P5･P10)ある。確実に原形を留める柱掘方は 6 基(P1･

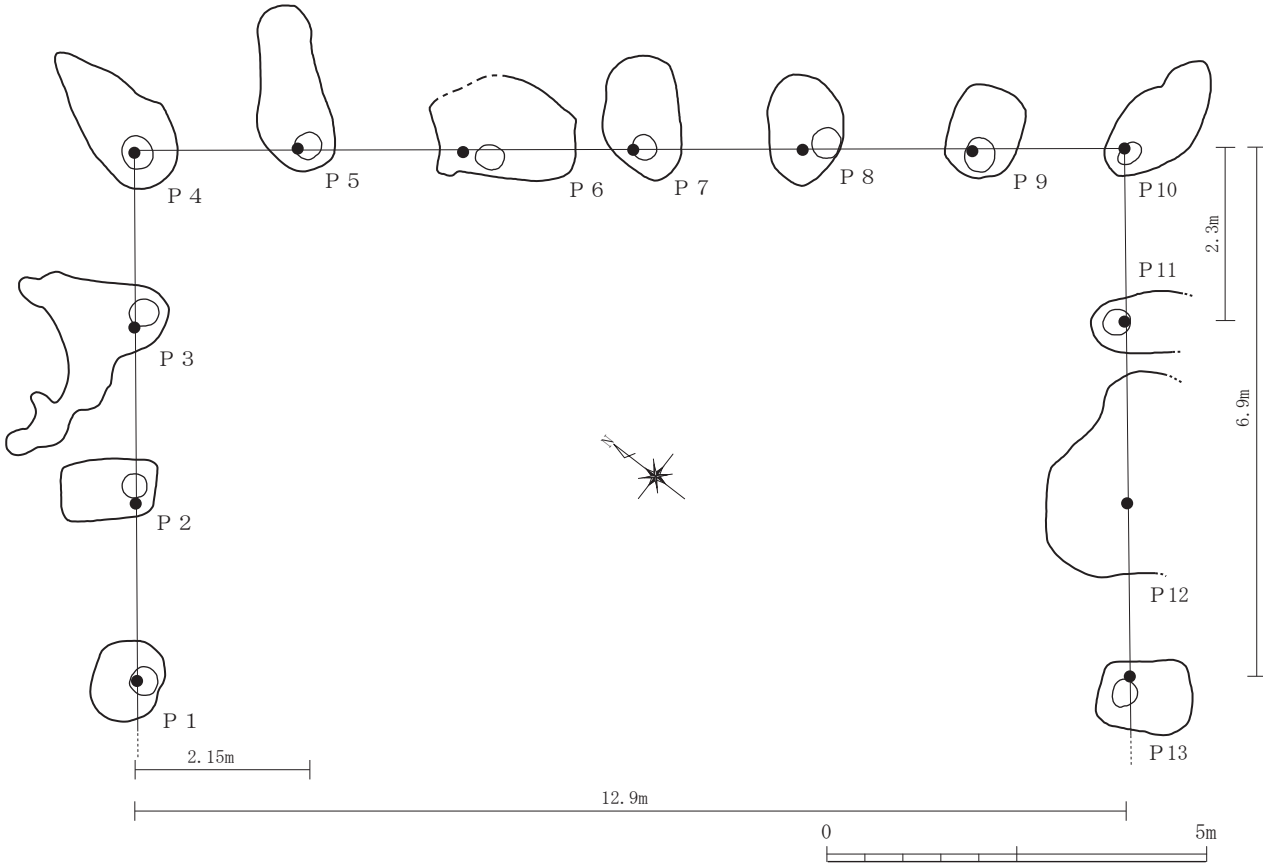

第 127 図　29 号建物跡実測図

P2・P7 ～ 9・P13）のみとなる。

P11 と重複する撹乱穴に落とし込まれていた大型礎石の大きさは、長軸 120 ㎝、短軸 104 ㎝を測る。礎石上面は平滑で明らかに整形されており、側面に割った痕跡が認められる。

検出された 6 基の柱掘方の形状は一様でなく、楕円形状（P1）、長方形状（P2・P7）、方形状（P9・P13）に分かれる。大きさは、最大のもので長軸 144 ㎝、短軸 96 ㎝（P8）、最小のもので長軸 83 ㎝、短軸 50 ㎝（P7）を測る。柱痕跡の大きさも、直径 30 ～ 40 ㎝と一様ではない。P8 を四分割して掘削したところ、埋土は 2 層に分層できたが、基本的には固くしまる灰茶褐色土と乳褐色ローム層土の混入土であった。

ⅴ．その他の遺構

長者原地区からは、このほか、鞠智城時代の遺構として、以下の遺構が検出されている。

1 号不明遺構（第 128・129 図）

平成 8（1996）年度の第 18 次調査において、長者原地区東側に設定した長者原Ⅸ区から検出された不明遺構である。先述した掘立柱建物となる 41 号建物跡の北西側に隣接して検出された。

遺構の平面形状は、長径 45 ㎝、短径 40 ㎝の小さな楕円形を呈しており、断面形状は皿状を呈し、深さ 18 ㎝を測る。須恵器の高坏が横位の状態で埋設され、検出時には、高坏の坏部の約半分はすでに割れており、周辺に散在する状況であった。本来は完形の状態で、掘り込み内に埋設されていたものと考えられる。埋土は黒褐色土で、部分的に微量の炭化物を含む。

1 号不明遺構と 41 号掘立柱建物跡の年代を比較検討することはできないが、仮に両者が同時期とすれば、隣接して位置していることから、1 号不明遺構は 41 号建物跡に関係する祭祀関連の遺構とも考えられる。

〔出土遺物〕83 は 1 号不明遺構に埋設されていた高坏である。口径 19.8 ㎝と大きく、口縁端部が短く立ち

上がる。脚部は長く「ハ」の字形に外に開きながらのびており、脚端部は短く下方に折れ曲がるものと思われる。

4号溝跡（第130図）

平成9（1997）年度の第19次調査において、長者原地区東側の北端に設定した長者原X区南端から検出された溝跡である。ゆるやかに弧を描きながら西方向に延びており、後世の削平の影響で、検出面は東から西に傾斜し、西に向かって浅くなる状況が認められた。また、畑の段落ち等で、さらに西側の延長部分は残存していない。

溝跡の平面形状は、上端幅140～210㎝で、底部は部分的に段を持つ。埋土は2層に分層でき、①層は暗褐色土、②層は暗黄褐色土となる。溝跡は62・63号建物跡に伴う区画溝と考えられ、これら建物跡の南側正面にあたる東端部で途切れる状況が認められた。長者原X区の東側は調査が実施されていないため確定できないが、この建物群の入口にあたる陸橋部となる可能性が高い。

また、溝跡の北側には2列に並ぶ直径約10㎝の杭列が検出されている。この杭列も西に向かって残存状況が悪くなる。杭列の幅は約1.75mで、間隔は70～75㎝を測る。4号溝及び62・63号建物跡に伴う塀のような施設と推定される。

〔出土遺物〕84～86は4号溝跡の埋土中からの出土遺物である。

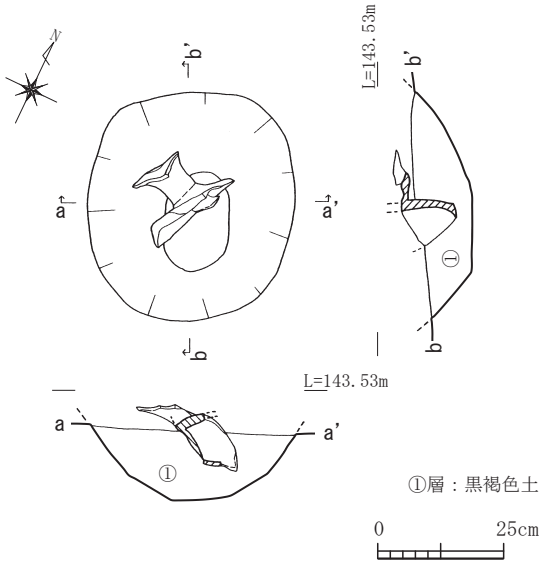

第128図　1号不明遺構実測図

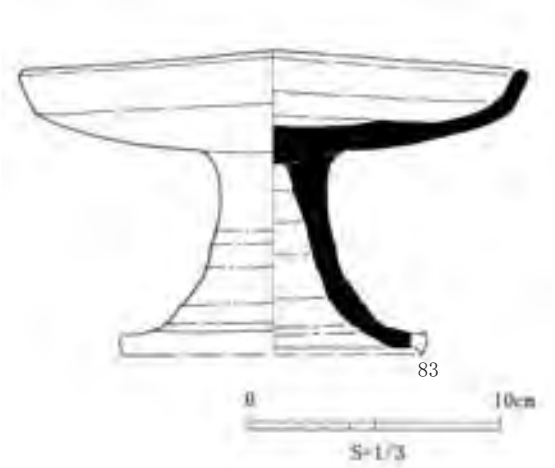

第129図　1号不明遺構出土遺物

84～86は須恵器である。84は蓋の天井～体部片で、つまみ部が欠損する。天井部と体部との境で屈曲し体部はやや膨らみを持ちながら下りる。外面上位にヘラケズリ調整、ほかはナデ調整が施される。85は坏の体～底部片である。底部は丸く、体部も丸みを帯びながら立ち上がる。底部内面にヘラ記号が認められる。86は大甕の胴部片である。外面に平行タタキ、内面に同心円当て具痕が残る。

87は平瓦の胴～側端部片で、凸面に正方形小型格子タタキが残る。凹面に目地の細かな布目、模骨痕が認められる。側端部には分割後、ヘラナデ調整を施す。

6号溝跡（第64図）

平成9（1997）年度の第19次調査において、長者原地区東側に設定した長者原Ⅲ区から検出した溝跡である。溝跡の南西隅とそこから南北・東西方向に伸びる溝跡の一部を検出しており、先述した37～39号建物跡のいずれかの周溝と考えられる。

溝跡は、検出部分で平面L字形を呈しており、南北方向で約16m分、東西方向で約7m分を検出した。後述する7号溝跡と重複していない箇所で、検出面での上端幅約120～150㎝、底面幅約50～80㎝を測る。断面形状は略U字形を呈し、残存している最深部で深さ約20～30㎝を測る。埋土は7号溝跡の埋土と区別するのが困難であったが、黄茶褐色弱粘質土（②層）で分層はできない。②層は先述した36号建物跡の整地

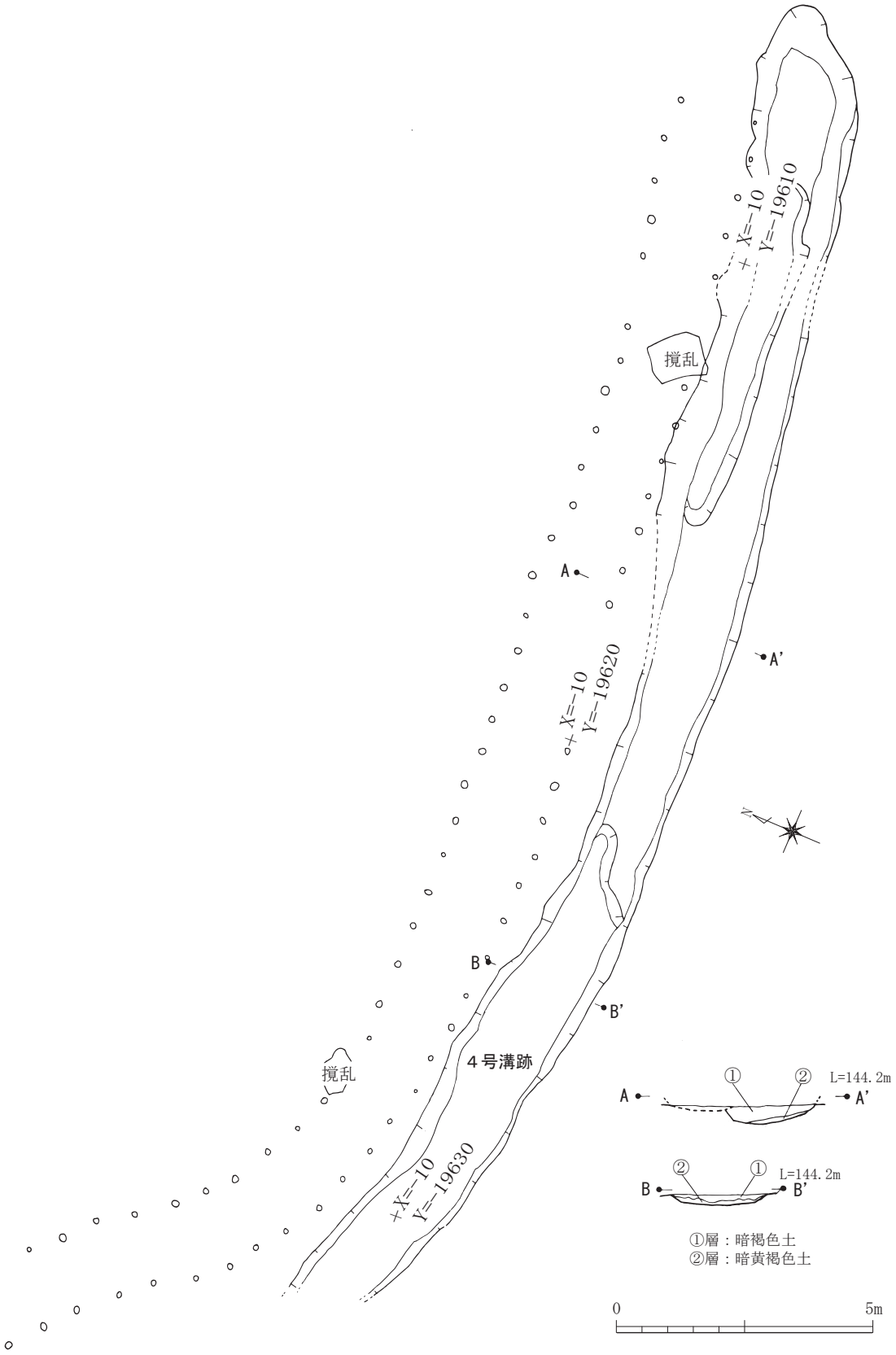

第130図　４号溝実測図

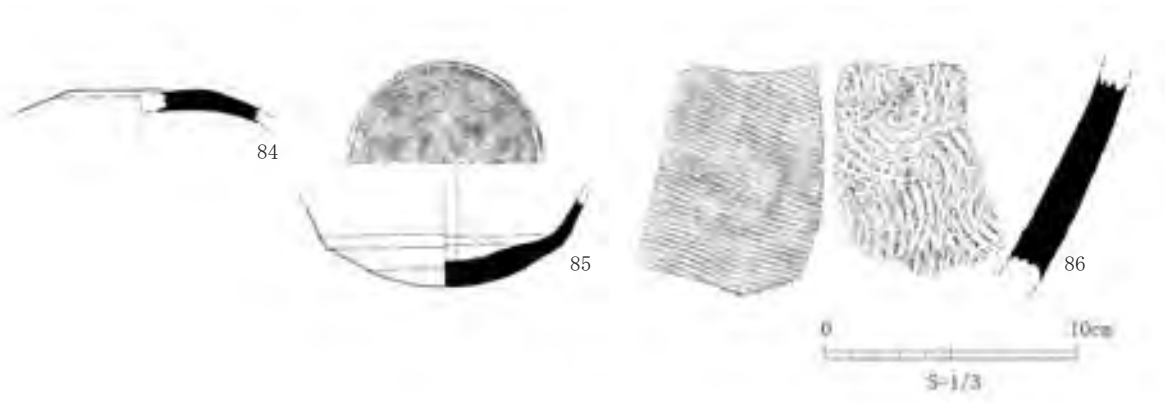

第 131 図　4 号溝跡出土遺物（1）

層に類似するが、粒子が粗い。

7 号溝跡（第 64 図）

同じく第 19 次調査において、6 号溝と重複する形で検出された溝跡である。切り合い関係から 6 号溝跡より後出する溝跡となる。溝跡の南北方向に伸びる北西隅・南西隅とそこから各々東西方向に伸びる一部が検出された。6 号溝跡と同様、37 ～ 39 号建物跡のいずれかの周溝と考えられる。

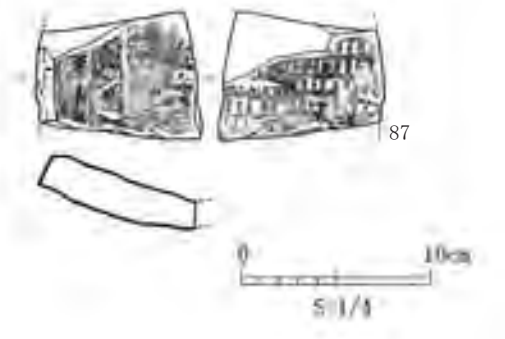

第 132 図　4 号溝跡出土遺物（2）

溝跡は、検出面で上端幅約 70 ～ 150 ㎝と一様でなく、平面形状も凹凸する。底部幅も約 20 ～ 150 ㎝と一様でなく、上端部と同様に凹凸した平面形を呈する。断面形状は略台形を呈する箇所と略 V 字形を呈する箇所とに分かれる。埋土は①層と整地層の 2 層に区分が可能である。①層は茶褐色土で、厚さ約 2 ～ 10 ㎝と底部から壁面にかけて薄く堆積する。その①層上面には 36 号建物跡に伴う整地層が厚さ 80 ～ 90 ㎝と厚く堆積する。人為的に埋められたものと考えられる。

vi．調査区出土の遺物

【89 － Ⅰ区】

平成元（1989）年度の第 11 次調査において、長者原地区の長者山東側裾部に設定した 89 － Ⅰ区から出土した遺物である。縄文～中世の遺物を包含するⅢ層（褐黄色土と灰黒色土との混入土）から出土した。

88 ～ 104 は須恵器である。88 ～ 92 は蓋である。88 は天井～体部片で、器高が高く、天井部は丸みを帯びる。口縁端部を欠くが、かえりを持たないタイプのものである。天井～体部外面にかけて回転ヘラケズリを施し、体部に回転ナデ調整を施す。89 はかえりを持たない蓋で、復元口径 10.4 ㎝を測る。天井～口縁部片で、体部に凹凸が認められる。天井部外面に不定方向のナデ調整を施し、体部外面に丁寧な回転ナデ調整を施す。90 ～ 92 は復元口径 8.1 ～ 9.2 ㎝と小型のもので、口縁端部近くに短いかえりを持つ。90 は口縁～体部片で、かえりを比較的薄く、高く内傾する。91 は天井～口縁部片で、かえりはやや太く、端部は尖る。天井部外面に不定方向のナデ調整を施し、天井部内面の中心部まで回転ナデ調整を施す。天井部外面にはヘラ記号が認められる。92 も天井～口縁部片で、かえりはやや太く、端部は尖る。天井部外面は回転ヘラ切り後、未調整のままで、天井部内面には不定方向のナデ調整を施す。91 に比べて粗雑な感を与える。93 ～ 96 は坏である。93 は復元口径 12.1 ㎝を測り、比較的丸みを帯びるが、やや凹凸が認められる。たちあがりは長く、内傾しながら立ち上がる。天井部外面中央は軽いナデ、その他は回転ヘラケズリ後、ナデ調整を施す。94 はたちあが

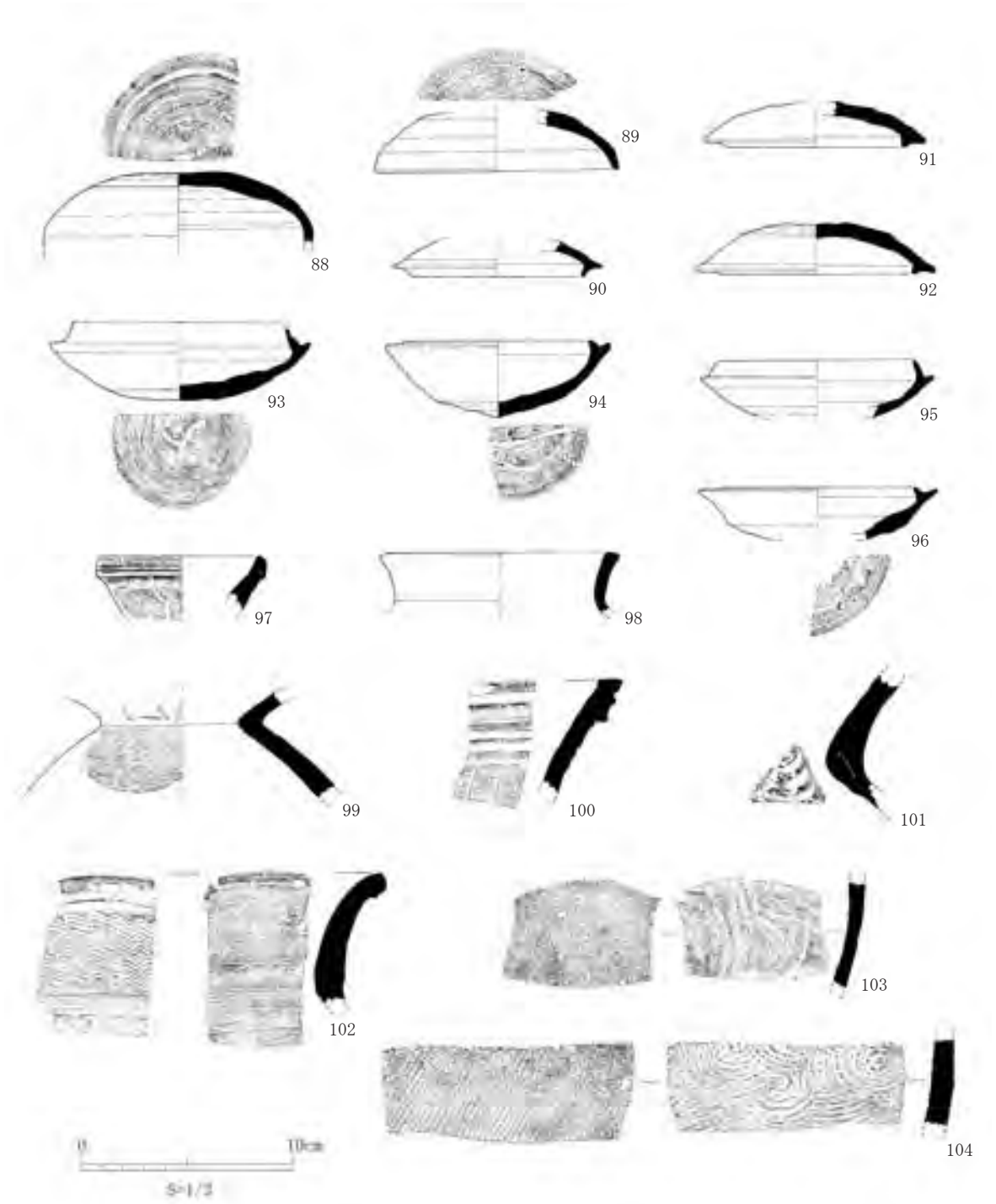

第 133 図　89-Ⅰ区 出土遺物（1）

りが短く、復元口径 9.2 ㎝と小型のものである。やや厚手で、口縁部とたちあがり部との境に明瞭な沈線が認められる。口縁部はやや外反し、体部外面に回転ナデ調整を施す。底部外面には回転ヘラ切り後、軽いナデ調整を施す。95 は復元口径 9.2 ㎝を測り、小型のものである。たちあがりが長く、内傾しながら立ち上がる。全体的に丸みを帯び、比較的丁寧な回転ナデ調整を施す。96 は口縁～底部片で、たちあがりが短く、復元口径 11.6 ㎝と小型のものである。口縁部を外斜方につまみ上げ、たちあがりは折り返してつまみ上げている状況が顕著である。体部と底部の境が明瞭で、体部外面は丁寧な回転ナデ調整を施し、底部外面は回転ヘラ切

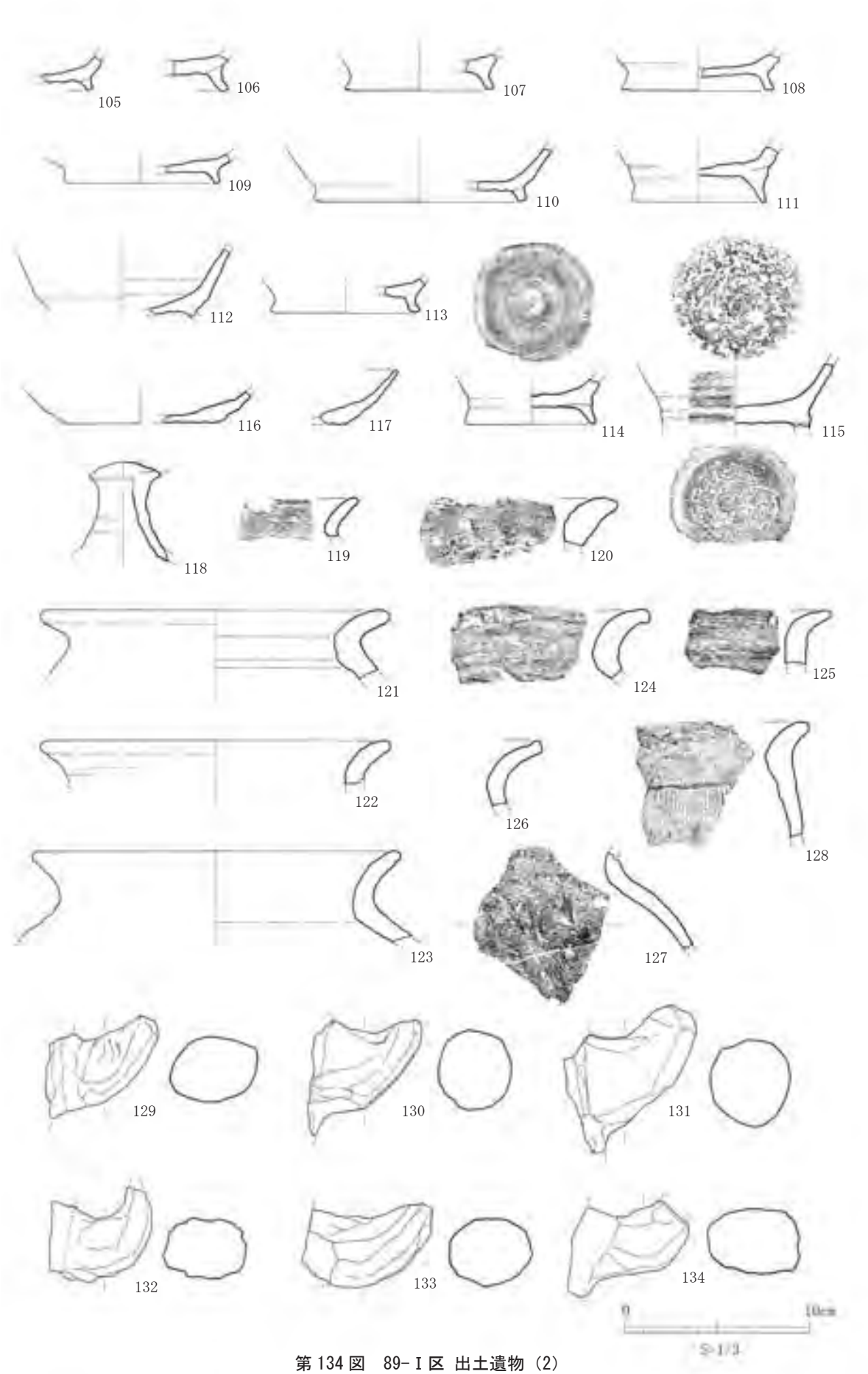

第 134 図　89-Ⅰ区 出土遺物（2）

り後、軽いナデ調整を施す。97 は平瓶の口縁部片で、復元口径 7.2 ㎝を測る。口縁端部が断面三角形を呈する。98 は短頸壺の口縁～頸部片で、復元口径 11.7 ㎝を測る。口縁端部を平たく仕上げている。99 ～ 104 は甕である。99 は頸～胴部片で、小型のものである。胴部内面に丁寧なナデ調整が施される。100 は口縁部片で、大型のものである。口縁部が直行気味に立ち上がり、口縁端部を平滑に仕上げる。口縁端部のやや下に断面凹状の幅広の凸帯、さらに下部には 3 条の凹線を巡らす。101 は頸部片で、大型のものである。頸部が肥厚し、胴部に向かって薄くなるものと考えられる。胴部内面に同心円当て具痕が残る。102 は口縁～頸部片で、大型のものである。口縁部は外反しながら立ち上がり、端部を外側に肥厚させ、丸く仕上げる。外面に粗雑な 2 条の波状文を描く。103・104 は胴部片で、大型のものである。103 は器壁が薄く、外器面にナデ調整、内器面は同心円当て具痕を軽くナデ消す。104 は器壁が比較的厚く、外器面に細かい平行タタキ、内器面に比較的細かな同心円当て具痕が残る。103・104 の外器面ともに自然釉が薄くかかる。

105 ～ 134 は土師器である。105 ～ 115 は高台付坏である。105 は底部片で、底部は薄手となる。高台は比較的低く、端部を丸く仕上げる。内・外面とも丁寧な回転ナデ調整を施し、赤色顔料が付着する。106 は底部片で、底部は厚手である。高台は比較的高く、やや外反しながら下り、端部を平たく仕上げる。高台端部近くに赤色顔料が付着する。107 は底部片で、底部は厚手である。高台は比較的高く、薄手である。端部を平たく仕上げる。外面に赤色顔料が部分的に付着する。108 は底部片で、底部端に高台を付す。高台高 7.0 ～ 9.0 ㎜と比較的高く、外に開きながら下り、端部を平たく仕上げる。底部は比較的薄い。内・外面に赤色顔料が付着する。109 は底部片で、高台は低く、端部をやや平たく仕上げる。比較的丁寧な造りである。110 は体～底部片で、底部端に高台を付す。高台高 6.0 ㎜と低く、端部は丸みを帯びる。体部は下位でやや丸みを帯びながら立ち上がる。111 は底部片で、底部端に高台を付す。高台高 2.0 ㎝と高く、基部が厚く、端部を細く丸く仕上げる。体部は直線的に開きながら立ち上がる。底部は切り離し後、未調整のままである。112 は体～底部片で、高台高 1.5 ～ 3.0 ㎜と低く、端部を丸く仕上げる。110 と同様、体部下位でやや丸みを帯びながら立ち上がり、口縁部に向かってやや外反するようである。内・外面ともに赤色顔料が付着する。113 は底部片で、高台がやや高く、外反しながら下り、端部を丸く仕上げる。114 は底部片で、高台高 9.5 ㎜を測る。高台基部が厚く、端部を細く丸く仕上げる。底部内・外面ともに回転ナデ調整を施す。115 は体～底部片で、高台は欠損する。器面が凹凸して調整が不明確であるが、底部内・外底面ともに回転ナデ調整を施すものと考えられる。116・117 は坏である。116 は底部片で、底部端は肥厚し、底部中央に向かって薄くなる。底部外面に回転ヘラケズリ調整が認められる。117 は口縁～底部片で、体部はやや内湾気味に開き、口縁端部を丸く仕上げる。底部端は肥厚し、底部中央に向かって薄くなるものと考えられる。118 は高坏の脚部片で、細い。比較的低いことが想定される。坏に脚を貼り付けた接合痕が残る。119 は壺の口縁～頸部片で、やや外反気味に立ち上がる。121 ～ 126 は甕の口縁～頸部片である。121 は口縁部が外に向けてくの字に屈曲する。全体的に器壁が厚い。122 は口縁部が短くやや外反し、端部を丸く仕上げる。123 は口縁部が比較的長く、器壁が薄い。端部をやや尖り気味に仕上げる。胴部内面に斜方向のヘラケズリ調整が認められる。また外器面に赤色顔料が付着する。124 は頸部が肥厚し、口縁部は比較的長く、大きく外反しながら立ち上がり、端部を丸く仕上げる。外器面及び胴部内面上位に赤色顔料が付着する。125 は口縁部が短く外反し、端部をやや尖り気味に仕上げる。胴部は直行気味となる。胴部内面に丁寧なヘラケズリ調整を施す。126 は口縁部は大きく外反し、端部をやや平たく仕上げる意識が読み取れる。器壁は薄く、頸部がやや肥厚する。胴部内面に斜方向のヘラケズリ調整が認められる。127 は甕の胴部片で、器壁は薄手で、丸みを帯びる。外器面にハケ目調整後、ナデ調整を施し、内器面に斜方向のヘラケズリ調整を施す。120・128 ～ 134 は甑である。123 は口縁～頸部片で、頸部が肥厚し、口縁端部をやや平たく仕上げる。128 は口縁～胴部片で、口縁部は短く外反し、端部を丸く仕上げる。胴部外面にハケ目調整後、ナデ調整、胴部内面に粗い斜方向のヘラケズリ調整

が認められる。胎土に砂粒を多く含む。129 ～ 134 は把手部片である。129 はやや扁平で、先端部はなだらかに上がり、細身ながらやや丸みを帯びる。130 は断面が円形に近く、先端部は屈曲を伴いながら上がり、端部は尖る。内面に接合時のハケ目調整が明瞭に残る。比較的丁寧な造りである。131 は断面が円形に近く、先端部はなだらかに上がり、端部は丸みを帯びる。132 は断面楕円形で、先端部に屈曲し、直立気味となる。端部を尖り気味に仕上げる。133 は断面楕円形で、先端部に向かってなだらかに上がり、端部をやや尖り気味に仕上げる。134 は扁平で、先端部は欠損しているが、上方向に屈曲し、直立気味になるものと考えられる。

【89 －Ⅱ区】

平成元（1989）年度の第 11 次調査において、長者山東側裾部に設定した 89 －Ⅱ区から出土した遺物である。89 －Ⅰ区と同様、Ⅲ層から出土した。

135 ～ 145 は須恵器である。135・136 は蓋である。135 は天井～体部片で、天井部に扁平なつまみを持つ。外面に回転ヘラケズリ後、部分的に回転ナデ調整を施す。136 は完形に近い天井～口縁部片で、復元口径 9.0 ㎝と小型のものである。口縁端部近くに内傾する短いかえりを持つ。扁平な器形で、天井部は平たく、口縁端部に向かって段を有しながら横方向に開く。やや歪で、天井部中央に凸状の隆起が認められる。外面は回転ヘラ切り後、不定方向のナデ調整を行っているが、粗い。137・138 は坏である。137 は口縁～体部片で、復元口径 11.6 ㎝を測る。欠損しているものの、口縁端部からやや内側にたちあがりを有するものと思われる。胎土は精選されており、丁寧な造りである。138 は体～底部片で、外底端は丸みを帯び、体部は直立気味に立ち上がる。胎土に大粒の砂粒を含む。139・140 は高台付坏である。139 は体～底部片で、底部端よりやや内側に高台が付く。器壁が比較的厚く、体部は内湾しながら立ち上がることが予想される。高台端部の外側をやや削り出している。140 は口縁～底部片で、復元口径 11.8 ㎝を測る。体部は直立気味に立ち上がる。高

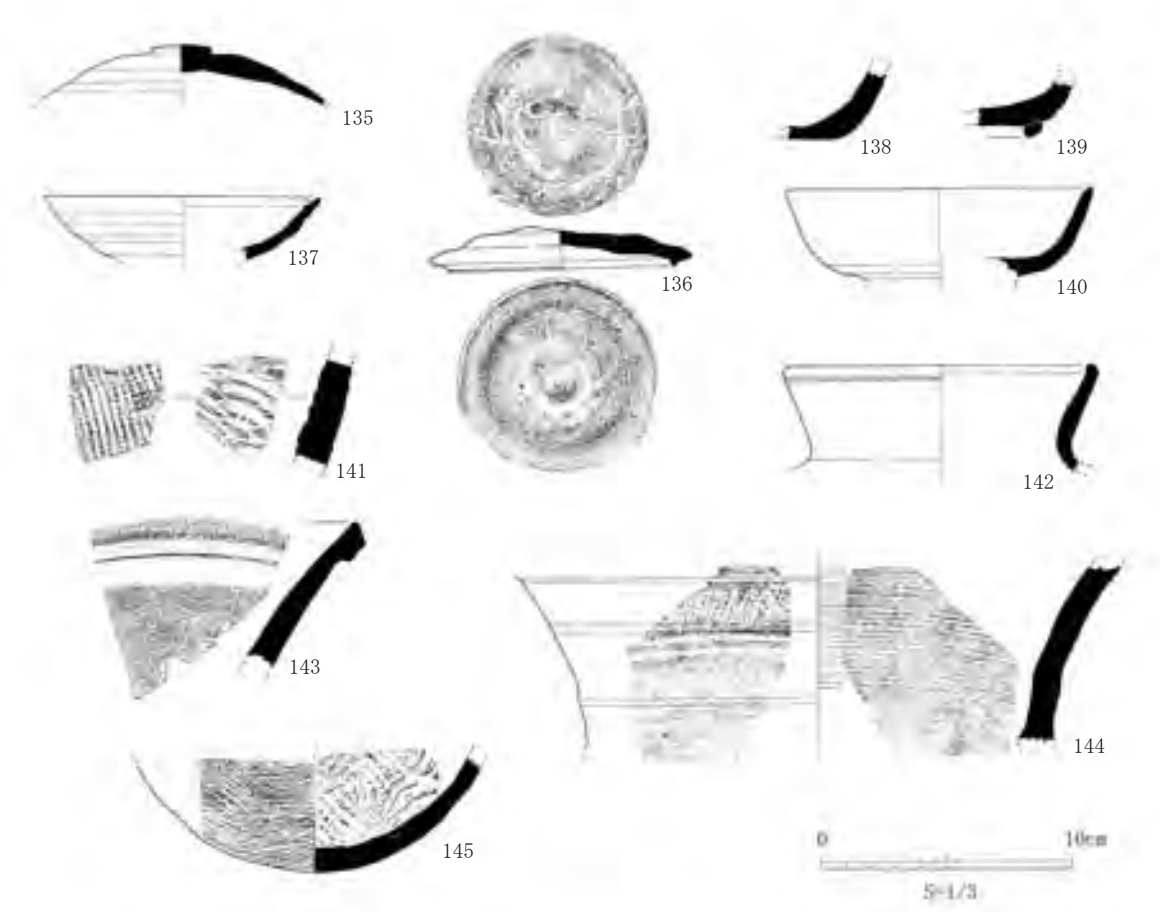

第 135 図　89-Ⅱ区 出土遺物（1）

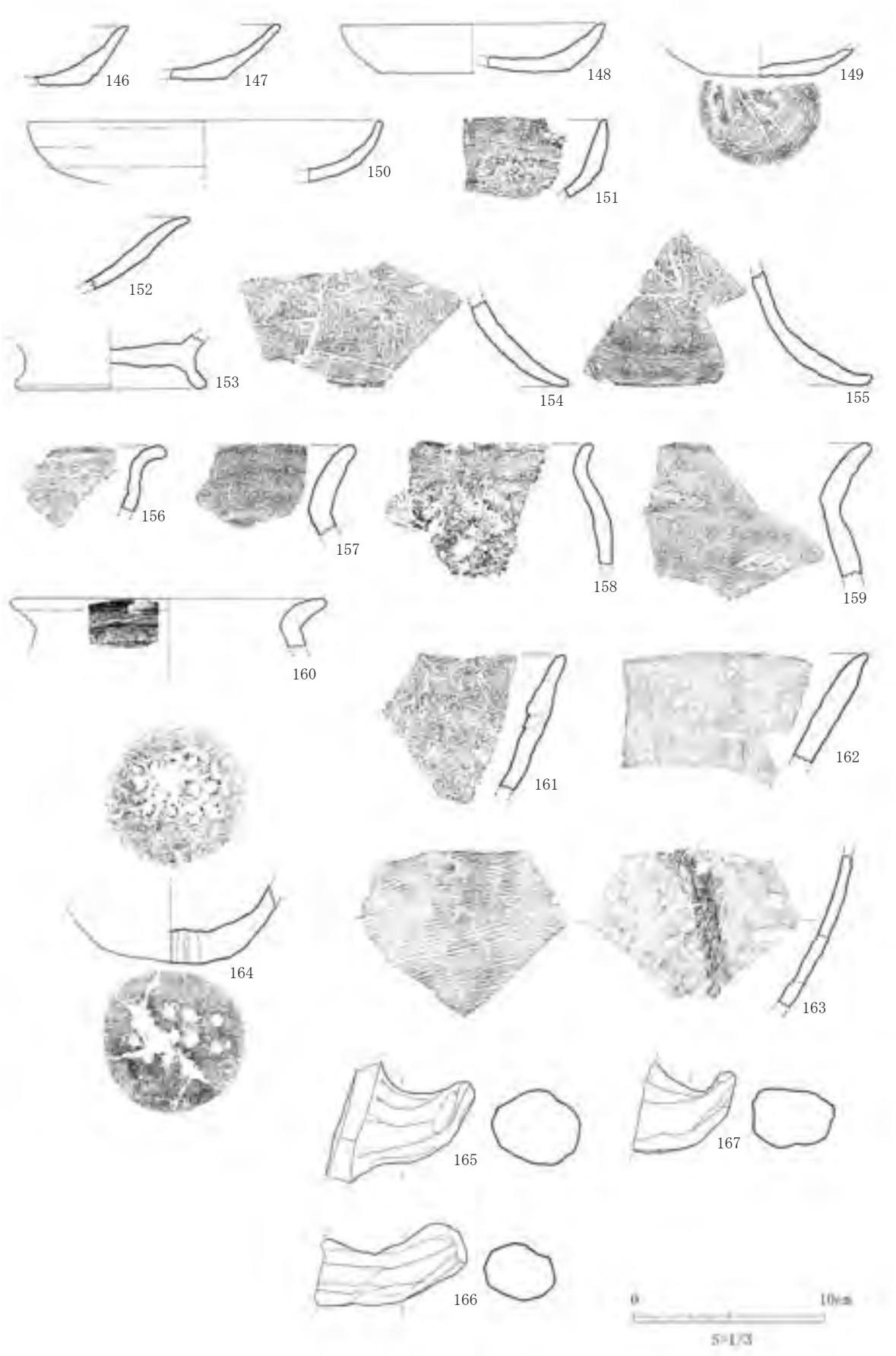

第136図　89-Ⅱ区 出土遺物（2）

台は欠損しているが、底部端よりかなり内側に位置する。141 ～ 145 は甕である。141 は胴部片で、厚手のものである。外器面に細格子目タタキ、内器面に同心円の当て具痕が残る。142 は口縁～頸部片で、小型のものである。頸部はやや外反しながら立ち上がる。口縁端部は外側に折り返して削ることにより断面三角形を呈しており、口縁端部下に沈線が巡る。143 は大型甕の口縁部片である。頸部は僅かに外反し、口縁端部を平たく仕上げる。口縁端部下位に凸帯を巡らす。144 は大型甕の頸部片である。口縁部は僅かに外反しながら立ち上がる。外器面に 3 条の凹線、1 条の粗い波状文が認められる。145 は底部片で、丸底となる。外器面に平行タタキ後、横方向のハケ目調整を施す。

146 ～ 167 は土師器である。146 ～ 149 は坏である。146 は口縁～底部片で、体部と底部の境が明瞭で、体部は口縁端部に向かって外傾しながら立ち上がり、端部は尖る。底部外面に僅かにナデ調整を施す。147 は口縁～底部片で、底部端は肥厚し、境が明瞭となる。体部はやや内湾気味に大きく開く。比較的丁寧な造りである。内･外面ともに赤色顔料が認められる。148 は口縁～底部片で、器高は低く、復元底径 10.5 ㎝を測る。体部と底部の境は明瞭で、体部は内湾気味に立ち上がる。内・外面に静止ヘラミガキを施す。内面に煤が付着する。149 は底部片で、復元底径 6.4 ㎝を測る。やや上げ底で、体部は外側に開くことが予想される。底部外面にヘラ記号が認められる。150・151 は盤である。150 は口縁～底部片で、外底端は明瞭ではなく、丸みを帯びながら内湾気味に立ち上がる。151 は口縁～底部片で、外底端が肥厚し、境をやや意識した造りとなる。152・154・155 は高坏である。152 は坏部片で、体部はやや膨らみを持ちながら外に開き、口縁端部近くで外反する。内・外面に赤色顔料が付着する。154・155 は大型の脚部片で、端部に向かって外反しながら下り、端部をやや上につまみ上げ、丸く仕上げる。端部近くの外面に回転ナデ調整を施す。外面に赤色顔料が認められる。153 は高台付坏の底部片で、復元口径 10.0 ㎝を測る。高台は外底端に付き、高さ 1.5 ㎝と比較的高い。外反しながら下る厚手のもので、端部を丸く仕上げる。156 ～ 160・163 は甕である。156 は口縁～胴部片で、小型のものである。口縁部は大きく外反し、口縁端部を外側に肥厚させ、丸く仕上げている。内面に煤が付着する。157 は口縁～頸部片で、口縁部は外反し、頸部は肥厚する。欠損しているものの、胴部の張りがさほど無い器形が予想される。これも内面にススが付着する。158 も同様、口縁～胴部片で、小型のものである。口縁部はやや外反する程度で、胴部は内湾しながら下りる。159 は口縁～胴部片で、口縁部は外反する。157 と同様、胴部の張りが無い器形となる。160 は口縁～頸部片で、復元口径 16.7 ㎝を測る。口縁部は短く、外反する。163 は胴部片で、薄手のものである。外器面に横方向のハケ目調整、内器面に縦・横方向の丁寧なヘラケズリ調整を施す。161 は甕あるいは甑の口縁～胴部片である。ややくびれる程度で、明確な頸部がない。厚手で、胴部内面に斜方向の粗いケズリを施す。粘土紐痕が明瞭で、粗雑な感を与える。162 は鉢の口縁～体部片である。口縁部はやや外反し、端部を尖り気味に仕上げる。口縁部内･外面ともに回転ナデ調整を施し、体部外面にハケ目調整が残る。体部内面は縦方向のヘラケズリ調整を行った後、丁寧なナデ調整を施す。164 ～ 167 は甑である。164 は底部片で、中央部に外から内へ小さな孔を穿つ。外器面は比較的丁寧なナデ調整、内器面に粗いナデ調整を施す。165 ～ 167 は把手部片である。165 は断面円形に近く、先端部に向かってなだらかに上がる。端部近くで上方向にやや屈曲させ、端部は尖る。取り付け部にハケ目調整が認められる。166 は断面楕円形で、同じ幅でやや湾曲しながら横方向に延びる。端部は平たい。ヘラケズリ調整が顕著である。167 は断面楕円形で、端部を上方向に屈曲させ、端部は尖る。取り付け部近くにハケ目調整が認められる。また、赤色顔料も認められる。

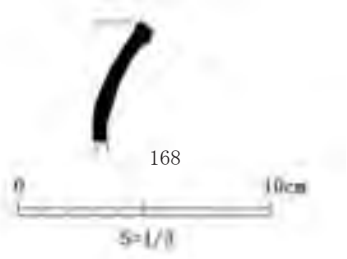

第 137 図　90-Ⅲ区 出土遺物

【90 －Ⅲ区】

平成 2（1990）年度の第 12 次調査において、同じく長者山東側裾部

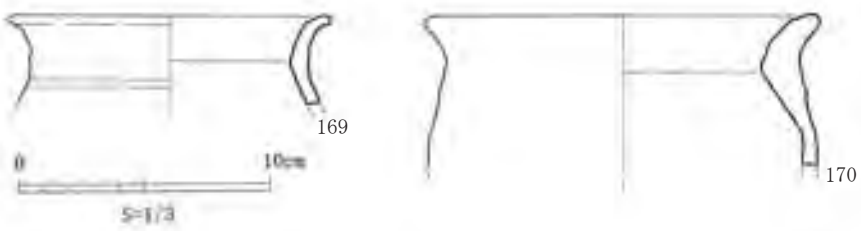

第 138 図　90-Ⅳ区 出土遺物（1）

に設定した 90 －Ⅲ区から出土した遺物である。地山直上のⅡ層土から出土した。

168 は須恵器壺の口縁～頸部片である。口縁端部のやや下に凸帯を巡らし、端部を平たく仕上げる。器壁は薄手で、長頸壺のものと考えられる。

【90 －Ⅳ区】

平成 2（1990）年度の第 12 次調査において、同じく長者山東側裾部に設定した 90 －Ⅳ区から出土した遺物である。

169 ～ 182 は 90 －Ⅲ区と同様、地山直上のⅡ層土から出土した。

169・170 は土師器である。169 は甕の口縁～頸部片で、器壁が薄く、比較的丁寧な造りである。口縁部は外傾しながら立ち上がり、端部近くで大きく外反する。僅かに残存する胴部の外面にハケ目調整、内面に斜方向のヘラケズリ調整を施す。170 は甑の口縁～胴部片で、復元口径 16.0 ㎝を測る。頸部は短く外反しながら立ち上がる。頸部は肥厚し、胴部は薄い。胴部内面に粗いヘラケズリ調整を施す。口縁部内面に煤が帯状に付着し、胴部内面全体にも煤が付着する。

171 は丸瓦の胴～側端部片である。胎土に多量の砂粒を含む。凸面には縦・横方向のナデ調整が施され、凹面にやや粗い布目、分割界線が認められる。側端部には丁寧なナデ調整を施す。

172 ～ 182 は平瓦である。172 ～ 176 は凸面に大型格子目タタキを施すものである。172 は胴～狭端部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整を施す。凹面には比較的細かな布目が認められ、模骨痕も明瞭である。狭端部付近に模骨の組紐痕、狭端部までは粘土を補強した上で指ナデを施し、狭端部縁には横方向のヘラケズリを施す。173 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整を施す。凹面は磨耗が激しく、布目がやや認められる程度である。また指頭痕跡も一部に認められる。174 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整を施す。凹面は比較的細かな布目で、部分的にナデ消されている。模骨痕は不明瞭である。粘土板合わせ目、側端部近くに分割界線が認められる。側端部には分割後、ヘラケズリ調整を加えるが、未調整面も残る。175 は胴～側端部片で、凹・凸面とも磨耗が激しい。凸面に格子目タタキが残る。176 は胴部片で、凸面にタタキ後、ナデ調整を施す。凹面に粘土板合わせ目、糸切り痕が認められる。177 ～ 179 は凸面に小型の格子目タタキを施すものである。177 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、ナデ調整を部分的に施す。2 条の沈線が 2 ヶ所で認められる。凹面はやや粗めの布目で、模骨痕が明瞭に残る。側端部には丁寧なナデ調整を施す。178 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、

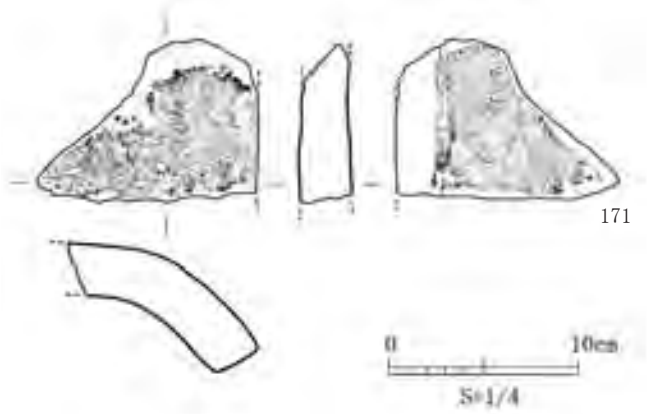

第 139 図　90-Ⅳ区 出土遺物（2）

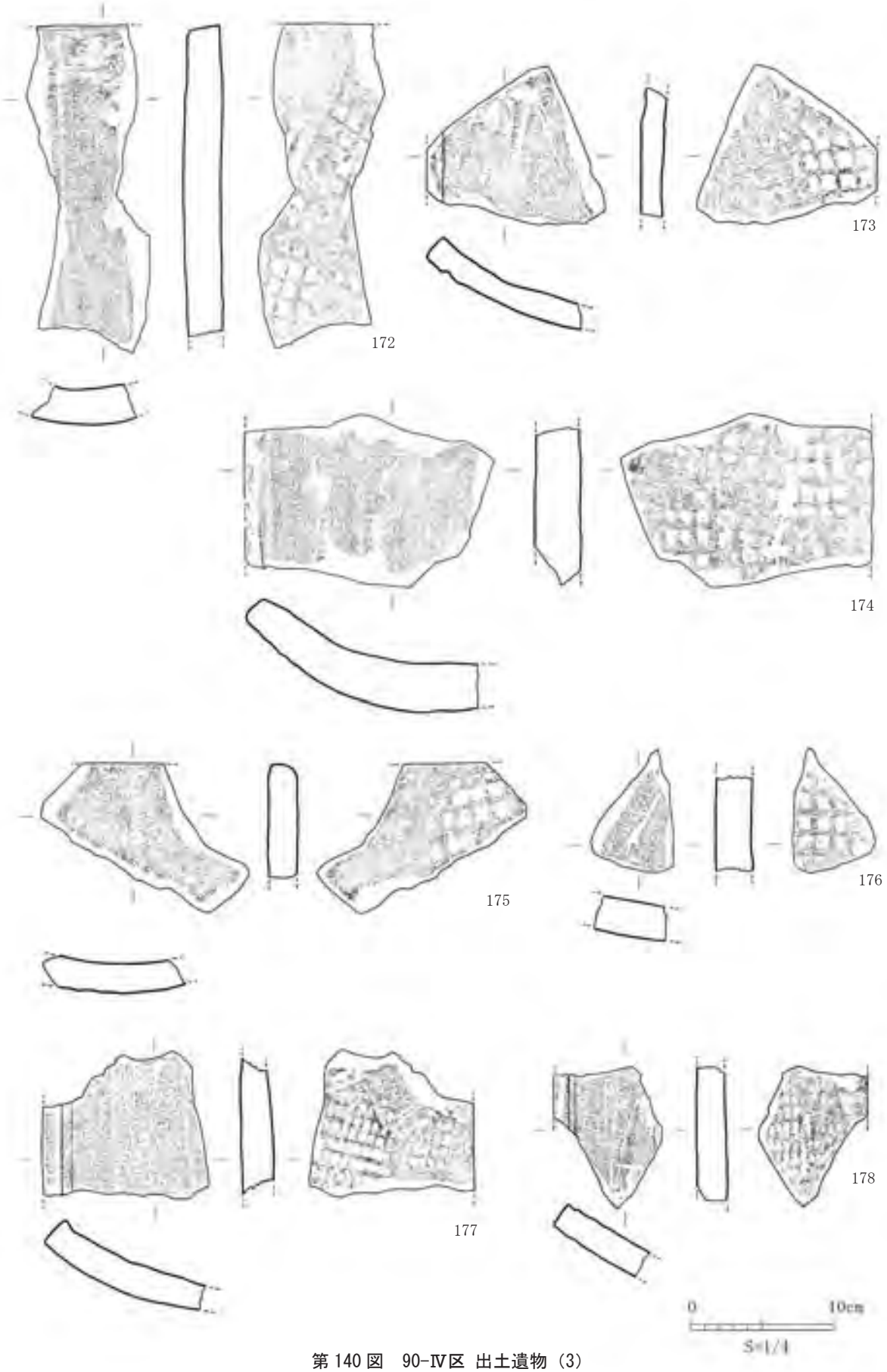

第 140 図　90-Ⅳ区 出土遺物（3）

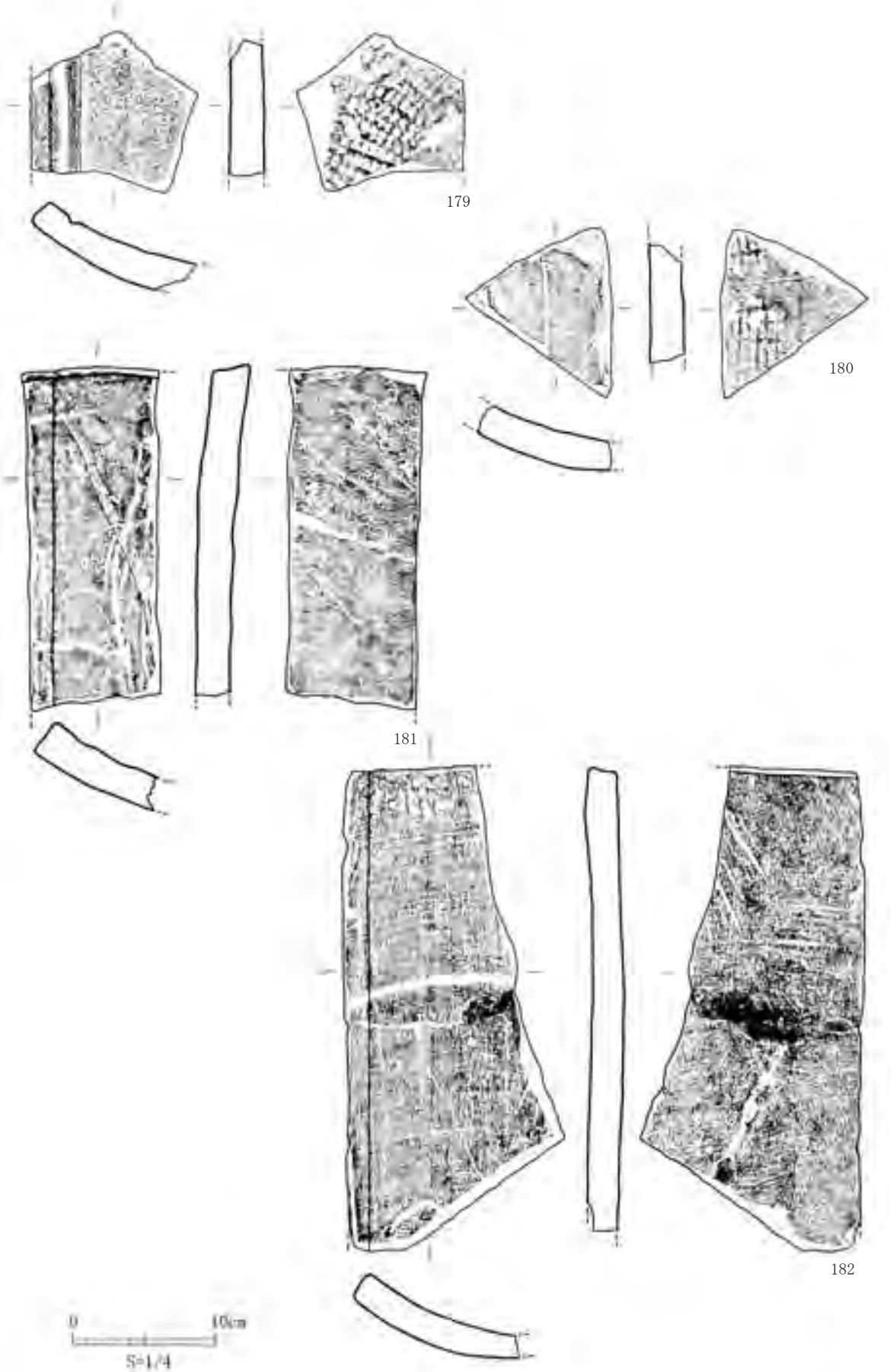

第 141 図　90-Ⅳ区 出土遺物（4）

縦方向のナデ調整を施す。凹面に粘土板合わせ目、布目、分割界線が認められる。粘土板合わせ目は直線状を呈し、比較的丁寧である。また細い紐状の圧痕が斜方向に認められる。側端部には丁寧なナデ調整を施す。179 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、縦、斜方向のナデ調整が一部に認められる。またヘラ状工具による沈線が 1 ヶ所認められる。凹面はやや磨耗しているものの、布目が観察できる。側端部からやや離れた位置に分割界線が認められる。側端部には丁寧なナデ調整を施す。一部にヘラ状工具による沈線が認められる。180 は凸面に長格子タタキを施すもので、胴部片である。タタキ後、横方向のナデ調整を施し、凹面に布目痕、粘土板合わせ目が認められる。粘土板合わせ目は直線状を為し、比較的丁寧な造りである。181・182 は凸面にナデ調整を施し、タタキ痕跡が認められないものである。181 は狭端～側端部片で、熨斗瓦の可能性がある。凸面に丁寧な横方向のナデ調整を施し、狭端部側に下から上への斜方向のケズリ調整が認められる。凹面にはやや粗めの布目、模骨の組紐痕、糸切り痕が認められる。側端部には丁寧なナデ調整を施す。182 は狭端～側端部片で、181 と同様、熨斗瓦の可能性がある。凸面には横方向のナデ調整が施され、狭端部側に横方向の条痕が認められ、また、斜方向の条痕も一部に認められる。凹面にはやや粗い布目、模骨の組紐痕、分割界線が認められる。側端部には丁寧なナデ調整を施す。

183 ～ 192 は調査区の西側に位置する掘り込みから出土した遺物である。この東側には 49 号建物跡が所在している。

すべて平瓦である。183 ～ 186 は大型の格子目タタキを施すものである。183 は胴～側端部片で、磨耗が激しい。凸面に格子目タタキが残り、凹面に僅かに布目、模骨痕、粘土板合わせ目が直線状に認められる。また糸切り痕も僅かに認められる。側端部には、未調整面が隆起しており、ヘラケズリ調整が施されていない可能性がある。184 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整が施されている。凹面に細かい布目、模骨痕、糸切り痕、粗い粘土板合わせ目が認められる。側端部は分割後、未調整のままである。185 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整を施し、凹面に布目、模骨痕、粘土板合わせ目が認められる。側端部は分割後、未調整のままである。186 は胴～側端部片で、磨耗が激しい。凸面に格子目タタキが残り、凹面には僅かに布目、模骨痕が認められる。187・188 は凸面に小型の格子目タタキを施すものである。187 は胴～狭端部片で、凸面にタタキ後、縦・横方向のナデ調整を施す。一部にヘラ状工具による沈線が認められる。凹面に布目、模骨痕、狭端部縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。狭端部に小粒の粘土塊が付着する。188 は側端部片で、凸面に格子目タタキが残る。凹面は磨耗が激しく、僅かに布目、模骨の組紐痕が認められる程度である。側端部にはヘラケズリ、ナデ調整を施す。189 は凸面に長格子目タタキを施したものである。胴～狭端部片で、磨耗が激しい。凸面に格子目タタキが残る。凹面は僅かに布目、模骨痕が認められる程度である。190・191 は凸面に太い凹線が施されるものである。190 は胴部片で、磨耗が激しく、凹面は不明瞭である。191 は狭～側端部片で、凸面にやや斜方向となる太い凹線を施す。凹面は磨耗が激しく、模骨痕が僅かに認められる程度である。側端部には丁寧なナデ調整を施す。192 は凸面に縦位の平行タタキ後、ナデ調整が施されているものである。胴～狭端部片で、比較的厚みがある。凸面にタタキ後、主に縦方向のナデ調整が施される。狭端部縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。またヘラ状工具による沈線も一部に認められる。凹面には布目、模骨痕が僅かに認められる程度で、ナデ消しが顕著である。このほか、粘土板合わせ目、糸切り痕も認められる。

【90 －Ⅴ区】

平成 2（1990）年度の第 12 次調査において、 同じく長者山東側裾部に設定した 90 －Ⅴ区から出土した遺物である。地山直上となるⅡ層（灰黒色土）から出土した。

193 ～ 213 は須恵器である。193 ～ 198 は蓋である。193 は天井～口縁部片で、復元口径 7.8 ㎝と小型のものである。口縁端部近くに比較的長いかえりを持つもので、天井部は平たく、体部は 2 段の段差を生じさせ

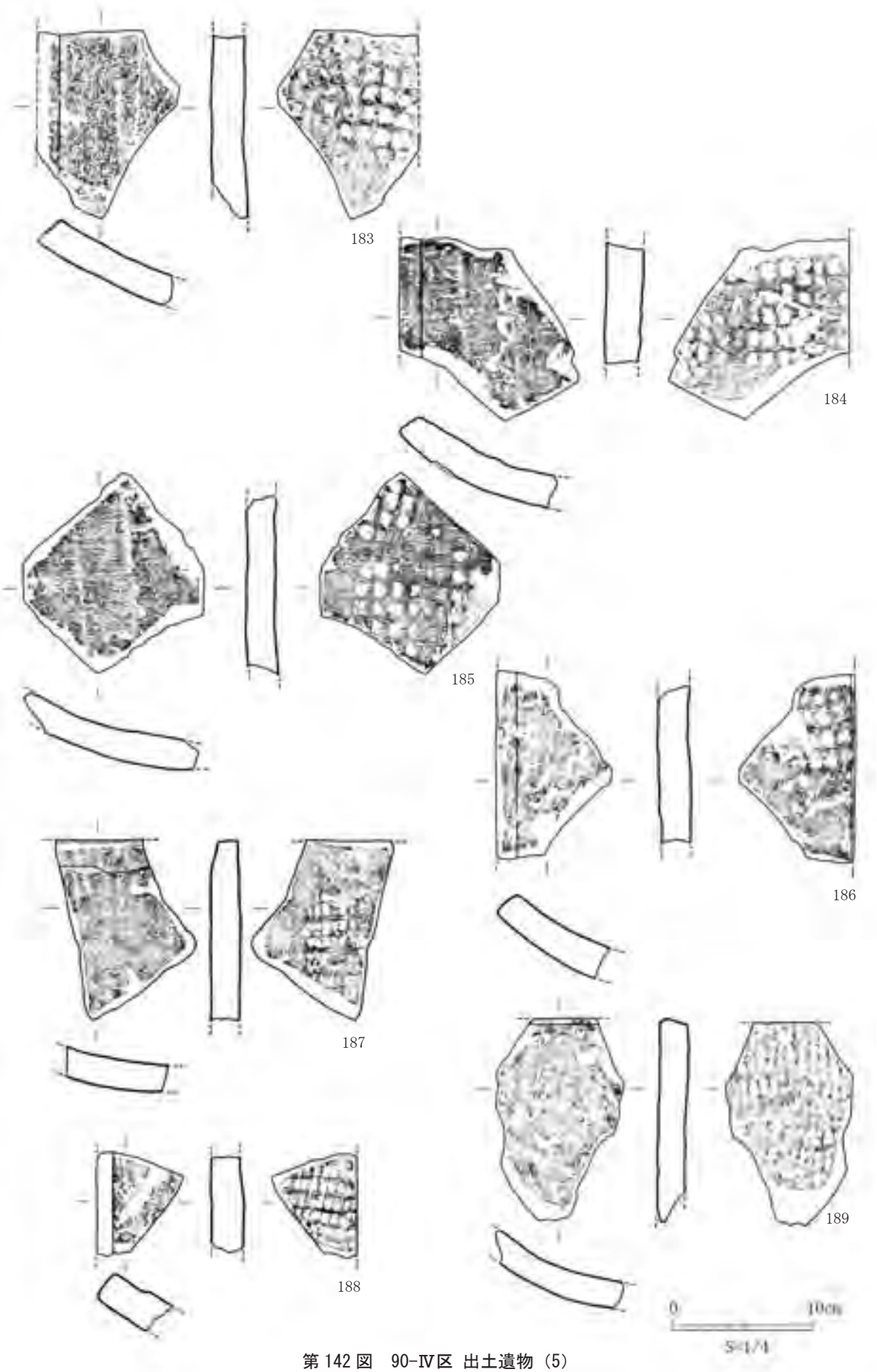

第 142 図　90-Ⅳ区 出土遺物（5）

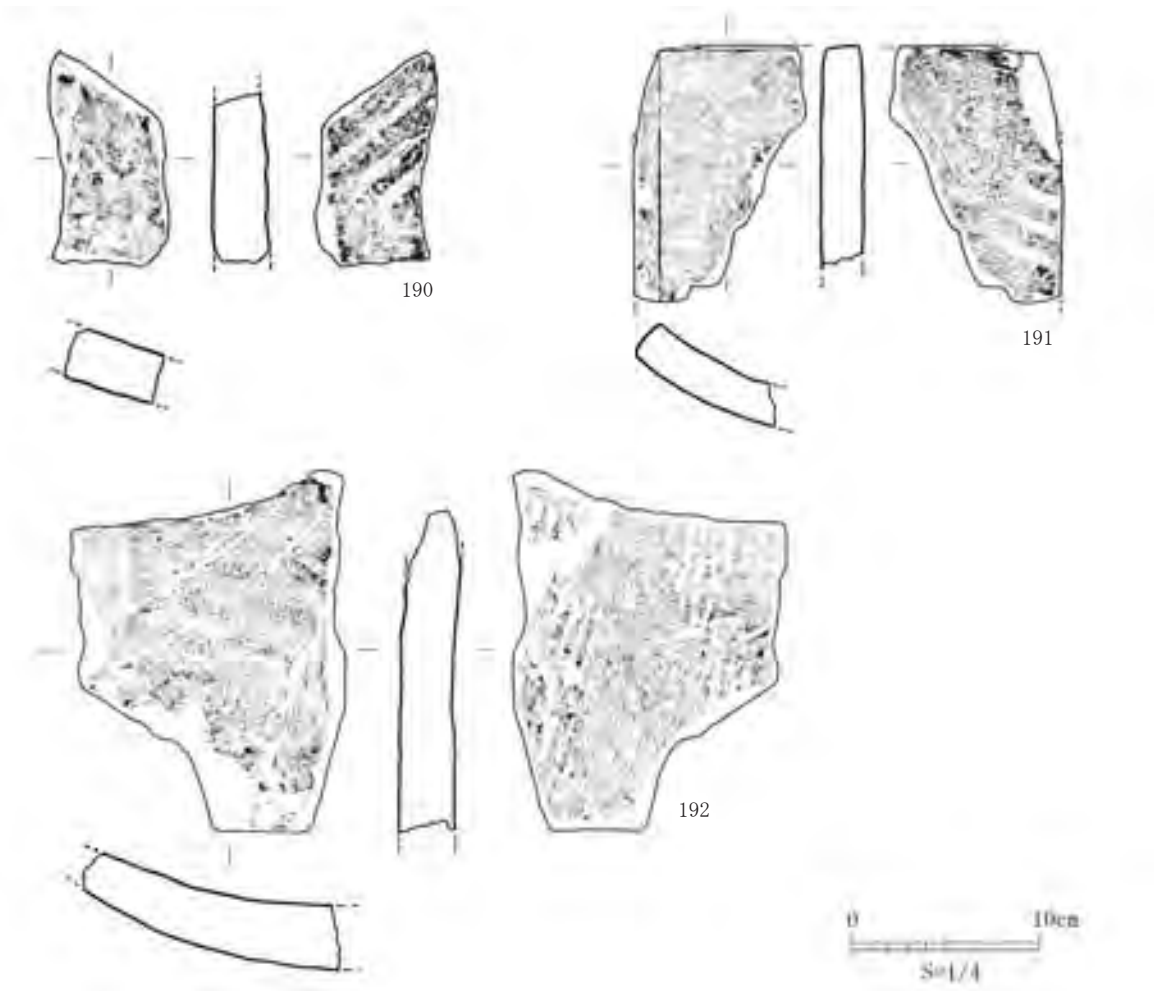

第 143 図　90-Ⅳ区 出土遺物（6）

ながら下り、口縁端部は外に開く。天井～体部外面に回転ヘラケズリ調整を施す。194 は天井～口縁部片で、復元口径 9.2 ㎝を測る。口縁端部近くに内傾するかえりを持つ。天井部は平たく、体部との境に明瞭な段を有しながら下り、口縁端部に向かって外に開く。天井～体部外面に回転ヘラケズリ調整を施し、天井部外面にヘラ記号が認められる。195 は天井～口縁部片で、復元口径 14.0 ㎝を測る。口縁端部よりかなり内側に短いかえりを持つものである。器高は低い。天井～体部外面は回転ヘラ切り後、未調整のままで、口縁部付近にのみ回転ナデ調整を施す。196 は天井～口縁部片で、復元口径 12.4 ㎝を測る。器高は低い。口縁端部からやや内側に短いかえりを持つものである。天井～体部外面に回転ヘラケズリ調整が認めらる。197 は天井～口縁部片で、かえりを持たないものである。比較的扁平で、天井部は平たい。口縁端部は短く下り、やや外反させ、端部を尖り気味に仕上げる。外器面は回転ヘラケズリ後、回転ナデ調整を施す。口縁部内側に黒色の自然釉が付着する。198 は天井～体部片で、比較的高い器高が予想され、体部は丸みを帯びる。天井部外面は未調整のままで、体部に回転ナデ調整を施す。天井部外面にヘラ記号が認められる。199 は高坏の底部～脚部片である。底部は平底で、体部は底部端で明確に屈曲し、直行気味に立ち上がることが予想される。脚基部の径は比較的小さい。200 は鼈の胴部片である。外面に凹線と斜位の櫛描文が認められる。201 は鼈あるいは壺の胴部片である。内・外器面ともに回転ナデ調整が施され、外器面に自然釉が付着する。202 は平瓶の胴～底部片で、復元胴径 19.3 ㎝、復元底径 12.6 ㎝、残存器高 9.5 ㎝を測る。胴部上位に最大径を持ち、胴部最大径付近に 2 条の凹線が認められる。胴部は比較的丸みを帯び、底部は平底となる。口縁部は欠失するものと思われるが、胴部との接合面が丁寧に削られており、接合の状態にあるとはいえない。203 ～ 213 は甕である。203 ～ 207 は口縁～頸部片である。203 の口縁部は外反しながら立ち上がり、端部をやや外側に肥

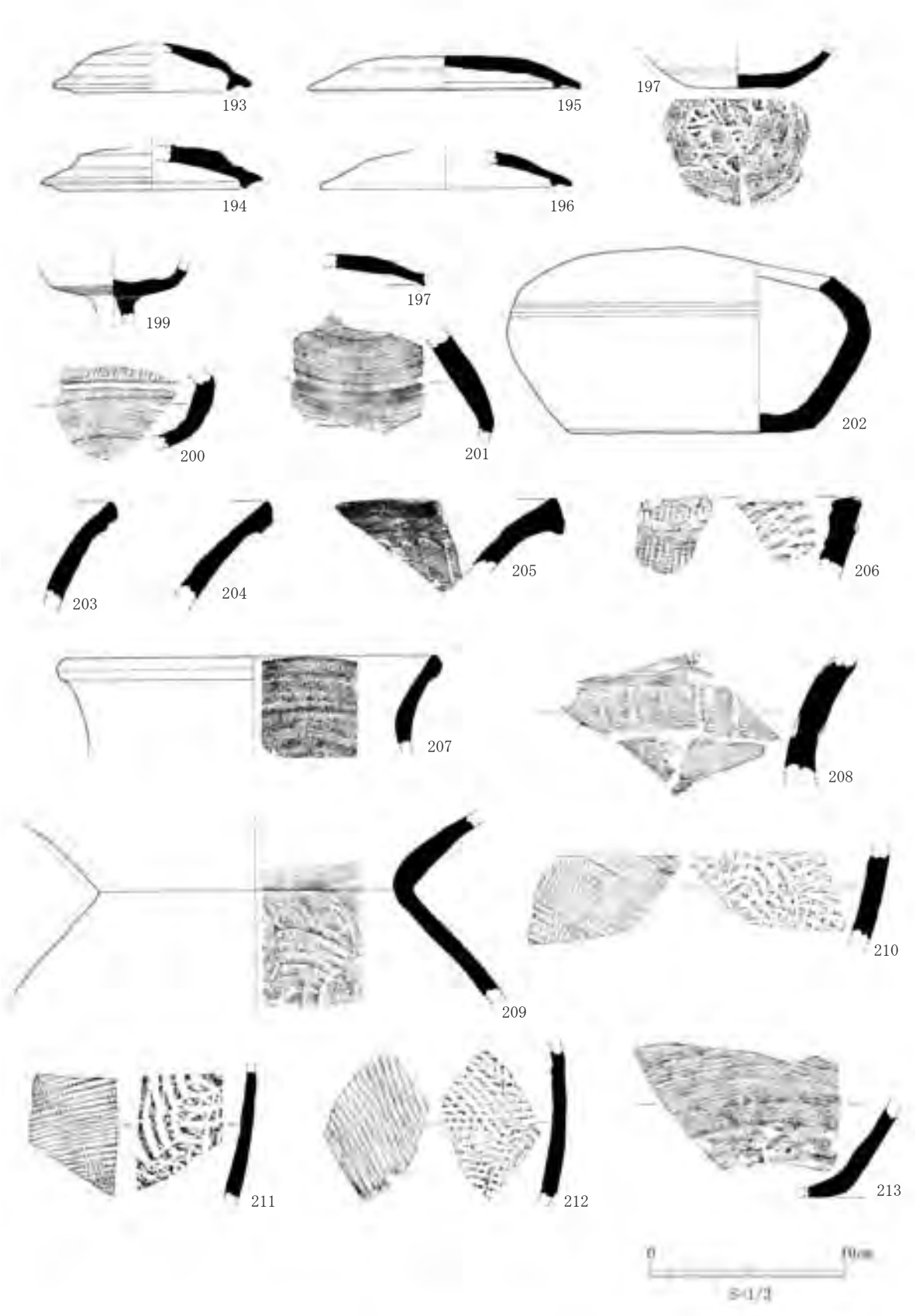

第 144 図　90-Ⅴ区 出土遺物（1）

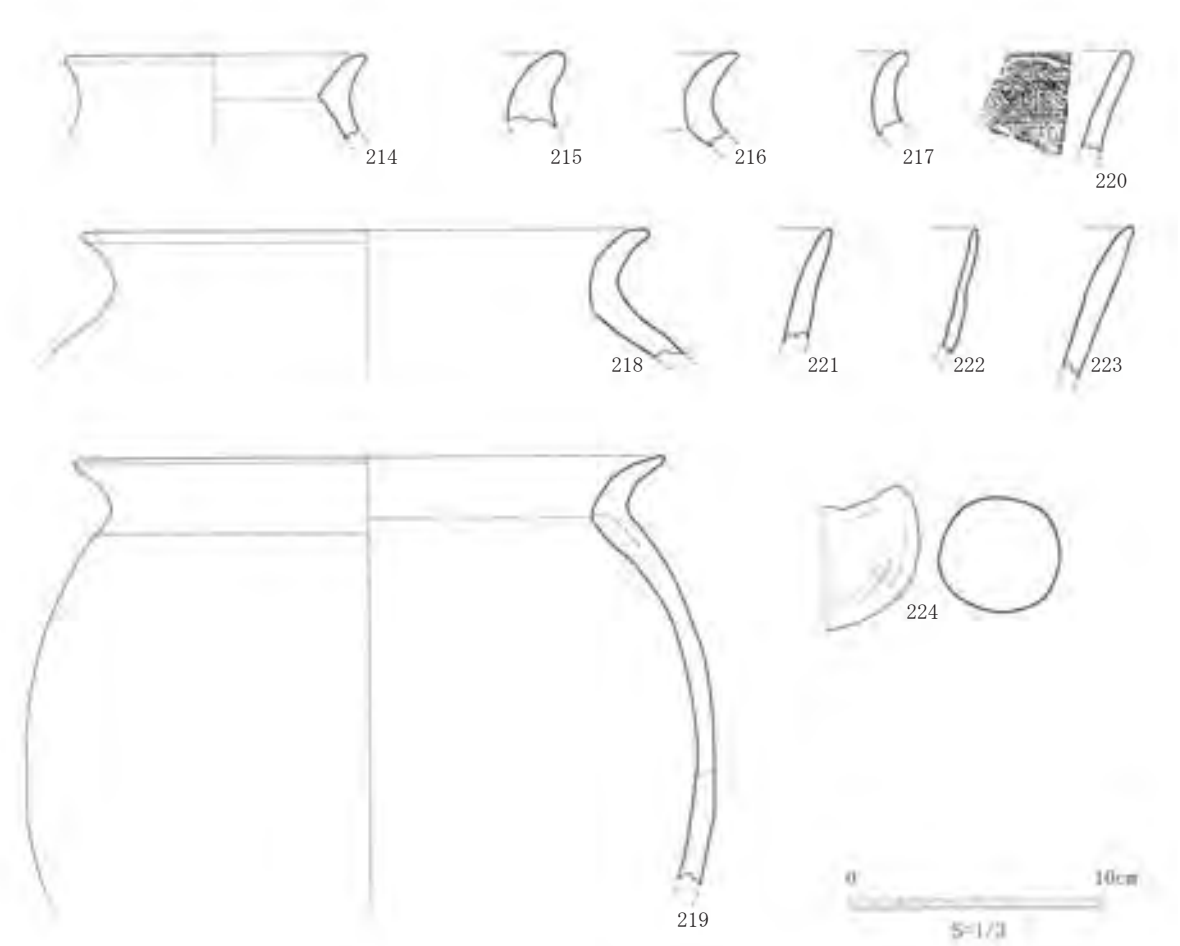

第 145 図　90-Ⅴ区 出土遺物（2）

厚させながら平たく仕上げる。口縁端部下位に凸帯を巡らす。204 の口縁部は外傾しながら立ち上がり、口縁端部を平たく仕上げる。口縁端部下位に断面三角形の凸帯を巡らす。外器面に黒色の自然釉が付着する。205 は大型のもので、口縁部は外反しながら立ち上がり、端部をやや尖り気味に仕上げる。口縁端部下位に断面半円形の凸帯を巡らし、波状文を施す。206 の口縁部は外傾しながら立ち上がり、口縁端部を平たく仕上げる。口縁端部下位に凸帯を施す。外器面に細格子目タタキを施し、内器面に同心円の当て具痕が認められる。207 は小型のもので、口縁端部を尖り気味に仕上げ、断面台形の凸帯を巡らす。208 は口縁部片で、外面に 2 条の波状文を施す。209 は頸～胴部片で、大甕のものである。頸部はくの字に屈曲し、口縁部中位から外反しながら立ち上がる。胴部にかけて自然釉が付着する。胴部内面に同心円当て具痕が認められる。210 ～ 212 は胴部片である。210 はやや厚手のもので、外器面に細格子目タタキを施し、内器面に同心円当て具痕が認められる。211 は薄手のもので、外器面に細格子目タタキが施され、一部ナデ消されている。内器面には 210 より径の大きい同心円当て具痕が認められる。212 は、外器面に細格子目タタキを施し、内器面に同心円当て具痕と不定方向の平行タタキが認められる。213 は底部片で、底部端はやや丸みを持ちながら立ち上がる。胴部外面に黒色の自然釉が付着する。

214 ～ 224 は土師器である。214 ～ 219 は甕である。214 は口縁～胴部片で、胎土に砂粒を多く含む。頸部は明瞭に折れ、口縁部は短く外傾し、端部を尖り気味に仕上げる。胴部外面にはハケ目調整後、ナデ調整を加える。胴部内面にはヘラケズリ調整後、粗いナデ調整を施す。215 ～ 217 は口縁～頸部片で、215 はやや太めの口縁部片で、短くやや外反し、端部を丸く仕上げる。胎土に砂粒を多く含む。216 の口縁部は大きく外反し、口縁端部を尖り気味に仕上げる。217 の口縁部は端部に向かって大きく外反し、端部を丸く仕上げる。胎土に砂粒を多く含む。218 は口縁～胴部片で、復元口径 22.6 ㎝を測る。口縁部は大きく外反し、口縁端部

を丸く仕上げる。胴部内面にヘラケズリ後、ナデ調整を施す。頸部内・外面に赤色顔料が付着する。219 は口縁～胴部片で、復元口径 23.6 ㎝を測る。胴部は丸みを帯び、口縁部は大きく外反し、口縁端部をやや尖り気味に仕上げる。頸部は肥厚する。頸～胴部上位外面に回転ナデ調整、胴部中～下位外面に縦・斜方向のナデ調整を施す。胴部内面には縦方向のヘラケズリ、粗いナデ調整が認められる。220 は壺の口縁部片である。やや外反しながら立ち上がるものと思われ、端部をやや丸く仕上げる。内・外面ともに回転ナデ調整を施す。221・223 は直口壺あるいは鉢の口縁～胴部片である。体部はやや外反しながら立ち上がり、口縁端部は外側に粘土を折り曲げながら丸く仕上げる。体部内面に縦方向のケズリ調整が認められる。222 は坏の口縁～体部片である。体部はやや凹凸しながら直立気味に立ち上がり、口縁端部を尖り気味に仕上げる。224 は甑の把手部片である。太く短いもので、先端部はやや尖り気味となる。

225･226 は丸瓦である。225 は広端～側端部片で、凸面に縦･斜方向のナデ調整を施す。凹面に細かな布目、布の綴じ合わせ痕、分割界線、粘土板合わせ目が認められ、広端部縁には指ナデ痕が残る。側端部には軽いヘラケズリ調整を施すが、未調整面も残る。226 は側端部片で、凸面に横方向のナデ調整を施す。凹面の布目は粗く、一部ナデ消している。側端部には丁寧なナデ調整を施す。

227 ～ 247 は平瓦である。227 ～ 229 は凸面に大型の正格子目タタキを施すものである。227 は側端部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整を施す。凹面に布目が認められ、模骨の切れ目の粘土を縦方向のヘラケズリで削り取ったと思われる凸状の隆起が認められる。側端部にはヘラケズリ調整を施す。228 は胴部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整を施す。凹面に細かい布目、幅狭の模骨痕が認められ、一部ナデ消し痕がある。229 は広端～側端部片で、割熨斗瓦の可能性がある。磨耗が激しい。凸面に格子目タタキが残る。凹面は模骨痕が顕著で、粘土板合わせ目、分割界線、組紐痕が認められる。230・231 は凸面に小型の格子目タタキを施すものである。230 は側端部片で、凸面に格子目タタキが残る。凹面に布目、模骨痕が認められ、布目は一部ナデ消されている。側端部には軽いケズリ調整を施すのみで、未調整面が多く残る。231 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整が施されている。凹面に布目、幅狭の模骨痕、糸切り痕、紐痕が認められる。232・233 はやや小型の長格子目タタキを施すものである。232 は狭端～胴部片で、凸面にはタタキ後、横方向のナデ調整を施す。凹面に布目、明瞭な模骨痕、模骨の組紐痕が認められ、布目は一部ナデ消されている。狭端部縁に横方向のヘラケズリ調整を僅かに加える。233 は胴部片で､凸面にはタタキ後､横方向のナデ調整を施している。凹面に布目、模骨痕が認められ、布目の一部は縦方向にナデ消されている。縦位の糸痕も認められる。234・235 は縦位の平行タタキを施すものである。234 は広端～側端部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整を施す。凹面に布目、模骨痕、粘土板合わせ目が認められ、布目の一部をナデ消している。広端部縁には横方向のヘラケズリ調整が施されている。側端部は分割後､未調整のままとなる。235 は胴部片で、タタキ後、縦方向のナデ調整が施されている。凹面の布目は比較的粗い。236 は横方向に太い凹線を施すものである。側端部片で、比較的丁寧な不定方向のナデ調整後、凹線を施している状況が認められる。凹面に布目、模骨痕が僅かに残り、布目は大部分ナデ消され、組紐痕、糸切り痕が認められる。側端部にはナデ調整が施されるが、未調整面も残る。237 は浅い条痕が残るものである。側端部片で、胎土に砂粒を多く含む。凸面に横方向のヘラ状工具のナデ調整が施され、凹面の布目は粗く、模骨の組紐痕が認められる。側端部は分割後､未調整のままである。238 は凸面に縦位の平行タタキを施す物である。広端部片で、凸面はタタキ後､横方向のナデ調整が施され､タタキ痕が潰れている。凹面には布目､縦位の条痕が認められ､布目の一部をナデ消され、広端部縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。239 ～ 247 はナデ調整で仕上げるものである。239 は胴部片で､凸面に縦位のヘラケズリ後､横方向の丁寧なナデ調整を施す。凹面の布目は粗く､粘土板合わせ目も認められる。240 は狭端部片で、胎土に砂粒が多い。凹面に糸切り痕が認められる。241 は狭端～側端部片で、磨耗が激しく、胎土に砂粒が多い。凹面に僅かに模骨の組紐痕が認められる。242 は胴

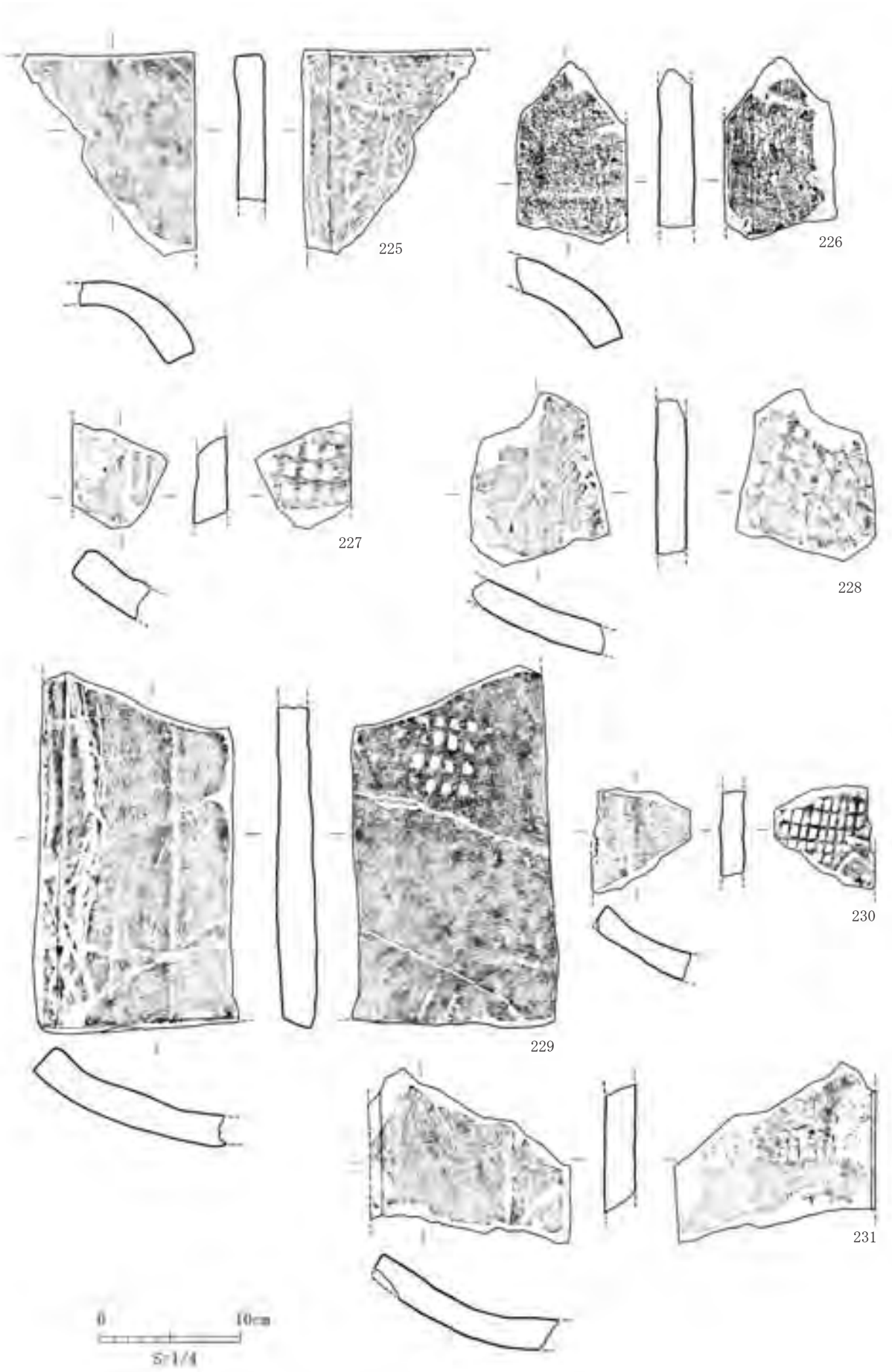

第 146 図　90-Ⅴ区 出土遺物（3）

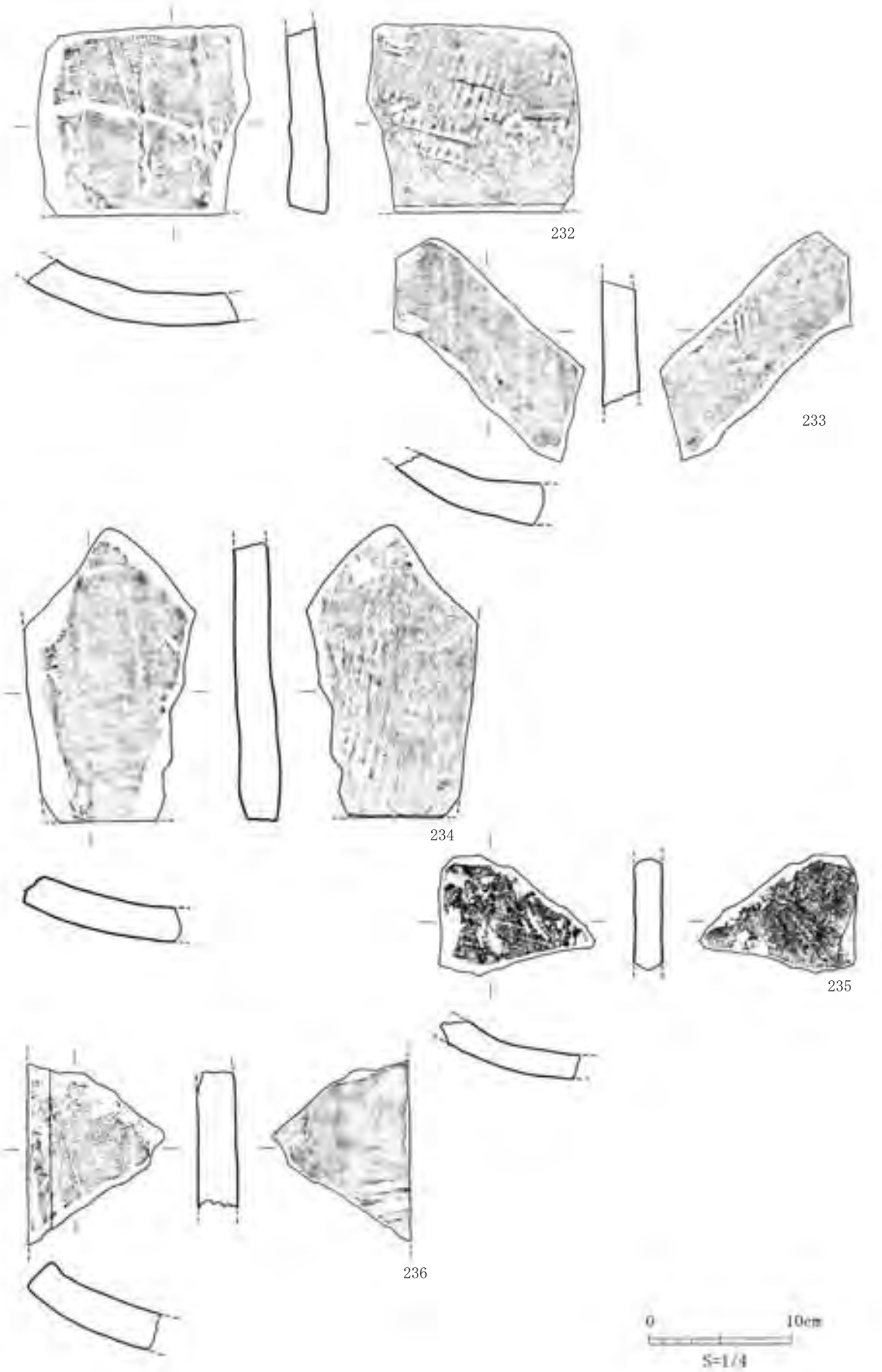

第 147 図　90-Ⅴ区 出土遺物（4）

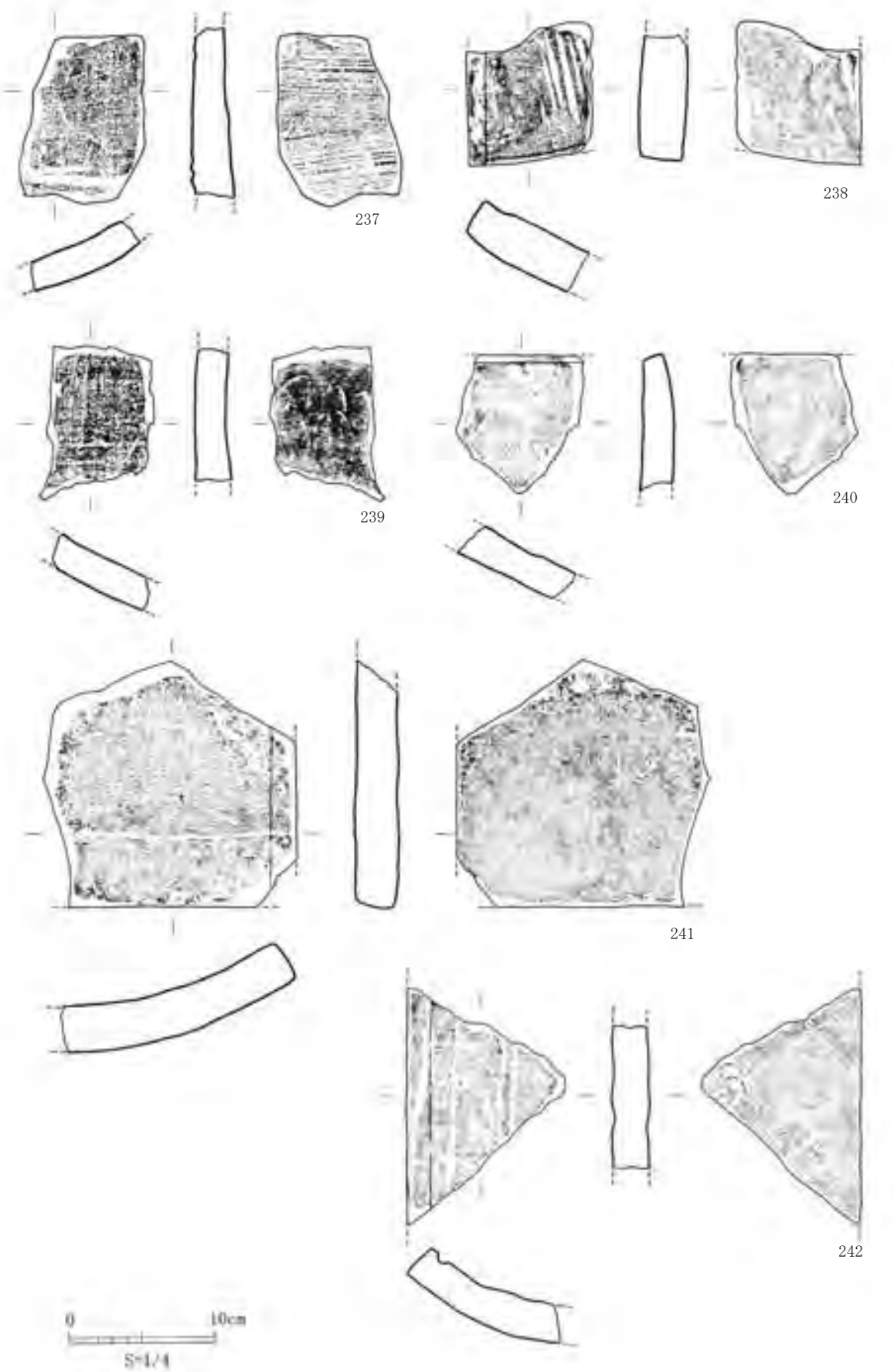

第 148 図　90-Ⅴ区 出土遺物（5）

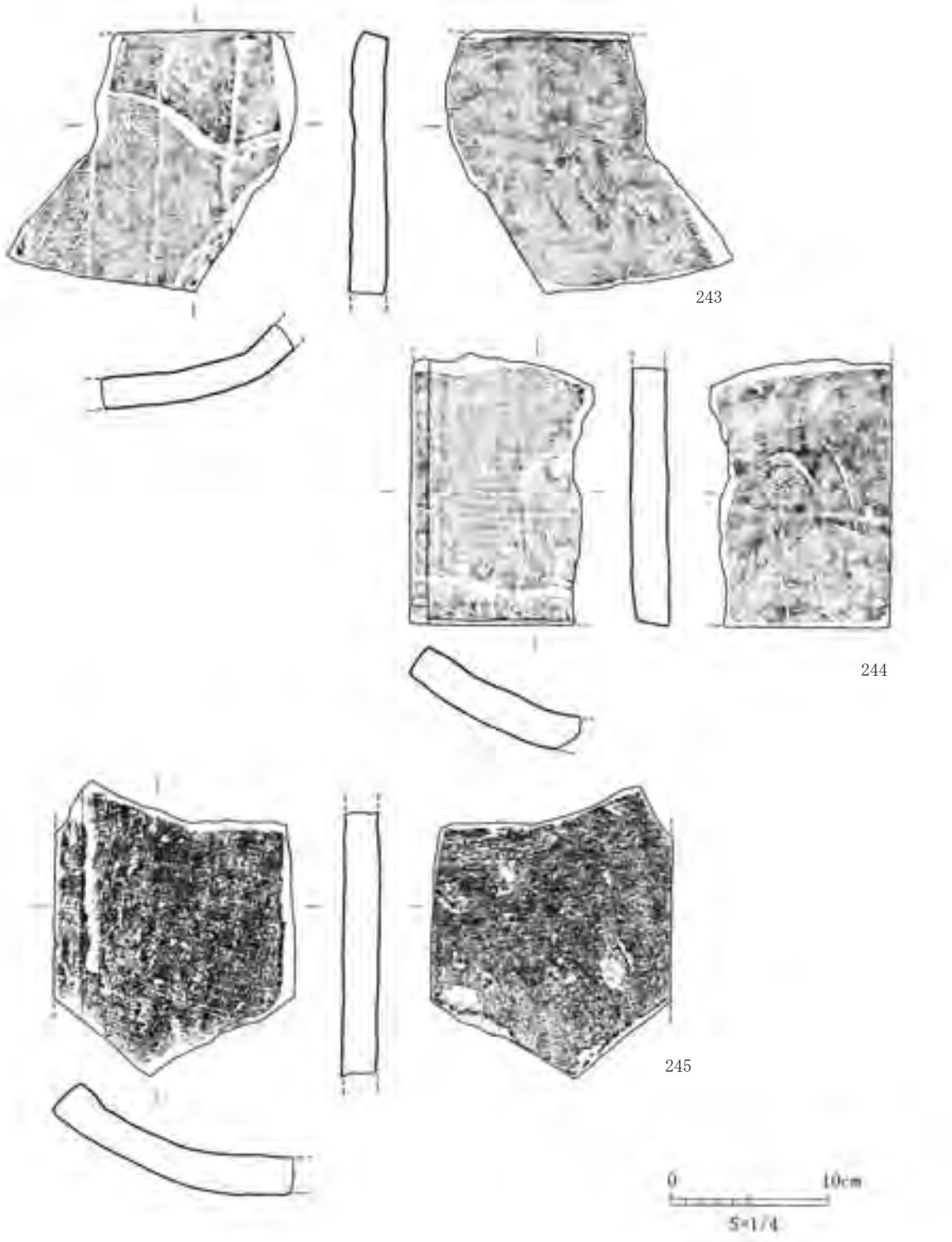

第 149 図　90-Ⅴ区 出土遺物（6）

～側端部片で、凸面に横方向のナデ調整を施す。凹面に明瞭な布目、幅狭な模骨痕、分割界線、粘土板合わせ目が認められる。側端部にはヘラケズリ調整を施すが、やや未調整面も残る。243 は広端～胴部片で、凸面に横方向のナデ調整を施す。凹面に目地の細かい布目、明瞭な模骨痕、組紐痕が認められる。狭端部縁に

第 150 図　90-Ⅴ区 出土遺物（7）

横方向のヘラケズリ調整を施す。244 は狭端～側端部片で、凸面に不定方向の丁寧なナデ調整を施す。凹面の布目は粗く、模骨痕、分割界線、組紐痕、粘土板合わせ目が認められる。側端部にはヘラケズリ調整を施す。245 は胴～側端部片で、凸面に横方向のナデ調整を施す。凹面の布目は比較的粗く、粘土板合わせ目が認められる。側端部は分割後、未調整のままである。246 は広端～側端部片で、広端部は凸面側に粘土を折り返し、やや肥厚させている。凸面に丁寧な不定方向のナデ調整を施し、凹面に粗い布目、綴紐痕が認められる。

狭端部縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。側端部は分割後、未調整のままである。熨斗瓦の可能性がある。247 は完形に近いもので、凸面に丁寧なナデ調整を施す。凹面に目地の細かい布目、模骨痕、分割界線、粘土板合わせ目が認められる。広端部縁に横方向のヘラケズリ調整、狭端部縁を指ナデで整える。側端部に一部ヘラケズリ調整を施すが、広端部側に大きく破面が残る。

【90 －Ⅵ区】

平成 2（1990）年度の第 12 次調査において、同じく長者山東側裾部に設定した 90 －Ⅵ区から出土した遺物である。90 －Ⅴ区と同様、Ⅱ層から出土した。

248 は丸瓦である。広端部片で、凸面に縦方向のナデ調整を施し、凹面に布目痕、広端部縁に横方向のナデ調整が認められる。

249 ～ 260 は平瓦である。249 は凸面に大型の格子目タタキを施すものである。広端部片で、凸面にタタキ後、縦方向のナデ調整を施す。凹面に目地の細かい布目、模骨痕が認められ、布目の一部をナデ消している。広端部縁を指オサエで整える。250 は凸面に小型の格子目タタキを施すものである。側端部片で、比較的厚手のものである。凸面はタタキ後、ナデ調整を施しており、凹面に目地の細かい布目、模骨痕、分割界線が認められる。側端部には丁寧なナデ調整を施す。251・252 は凸面に長格子目タタキを施すものである。251 は狭端部片で、凸面にタタキ後、縦・横方向のナデ調整を施す。凹面に目地の細かい布目、組紐痕が認められ、布目の一部をナデ消しており、狭端部縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。また、縁近くには指頭圧痕が残る。252 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、縦方向のナデ調整を施す。凹面に布目、模骨痕、分割界線、粘土板合わせ目、紐痕が認められる。側端部には丁寧なナデ調整を施す。253 は凸面に斜位の平行タタキを施すものである。狭端～側端部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整を施す。タタキ目が摩滅している。凹面に比較的目地の粗い布目、分割界線、組紐痕が認められ、狭端部縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。側端部は分割後、未調整のままである。254 は凸面に太い凹線を施すものである。広端部片で、凸面に横方向の凹線を施しており、凹面は磨耗が激しく、不明である。255・256 は凸面に横方向の浅い条痕を残すものである。255 は狭端～側端部片で、凸面に横方向のヘラ状工具による調整後、横方向のナデ調整を施す。凹面に目の粗い布目、粘土板合わせ目が認められる。側端部にはナデ調整を施す。256 は狭端～側端部片で、比較的厚手で、胎土に砂粒が多い。凸面にヘラ状工具による横方向の調整後、ナデ調整を施す。凹面に比較的目地の粗い布目、分割界線が認められ、狭端部縁に縦方向のナデ調整を施す。側端部にヘラケズリ調整が 2 条認められる。257 ～ 260 は凸面にナデ調整が認められるものである。257 は広端～側端部片で、磨耗が激しい。凸面に斜方向のナデ調整を施している。側端部には粗いヘラケズリ調整を施しており、未調整面も残る。

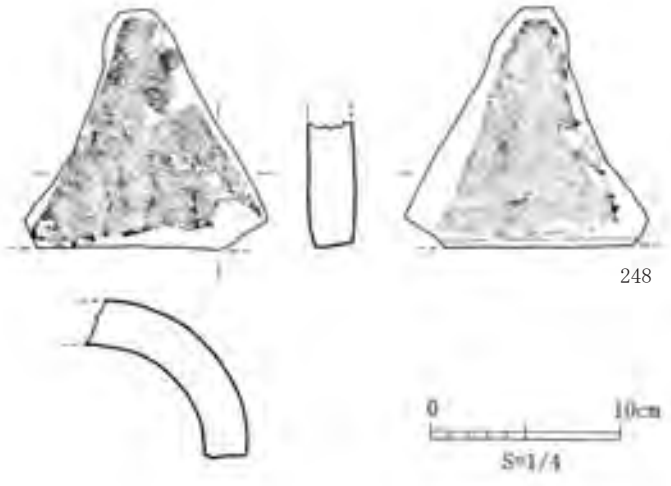

第 151 図　90-Ⅵ区 出土遺物（1）

258 は広端～側端部片で、凸面に縦・横方向のナデ調整を施しており、凹面に目地の細かい布目、広端部縁に指頭圧痕、横方向のヘラケズリ調整が認められる。側端部にはヘラケズリ調整を施す。259 は広端～胴部片で、比較的厚手で、胎土に砂粒が多い。凸面にナデ調整を施し、ヘラ状工具の先端部の圧痕が認められる。凹面に目地の粗い布目と模骨痕が認められ、広端部縁に横方向のヘラケズリ調整が認められる。260 は胴～側端部片で、凸面に横方向のナデ調整が認められ、凹面に目

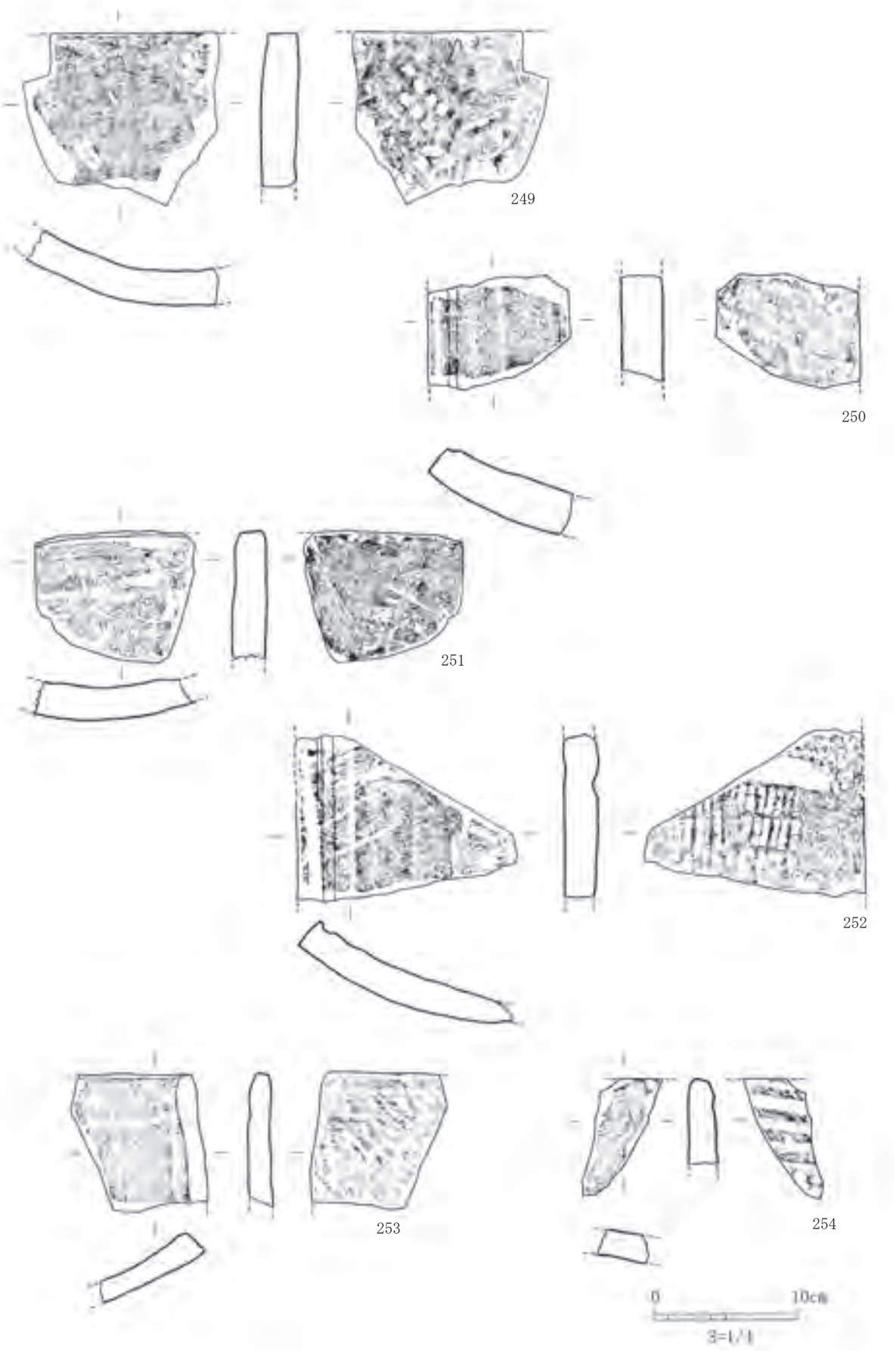

第 152 図　90-Ⅵ区　出土遺物（2）

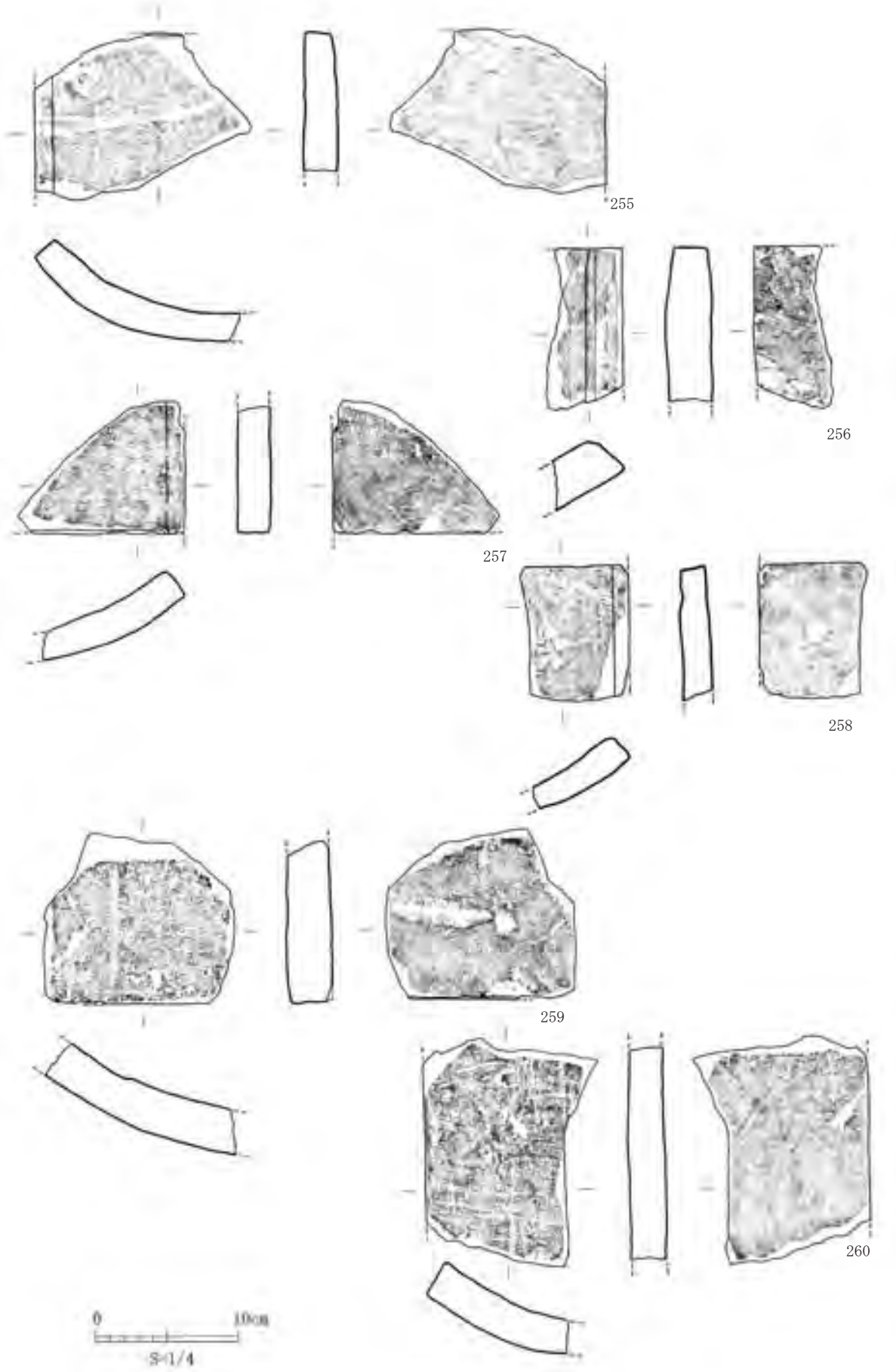

第 153 図　90-Ⅵ区　出土遺物（3）

地の粗い布目、模骨痕が認められる。側端部にはヘラケズリ調整を施す。

【90 －Ⅶ区】

平成 2（1990）年度の第 12 次調査において、同じく長者山東側裾部の北側近くに設定した 90 －Ⅶ区から出土した遺物である。調査区の北西側に残存したⅢ層（灰黒色土）から出土した。

261 ～ 268 は須恵器である。261 は蓋の天井部～口縁片で、復元口径 7.4 ㎝、器高 1.9 ㎝を測る。やや扁平で、口縁端部からやや内側に内傾する長いかえりを持ち、端部は尖る。天井部から段を有しながら口縁端部へと下りる。天井部外面にヘラケズリ調整、その他は回転ナデ調整を施す。262 は坏の底部片で、やや丸みを帯びる。底部外面に回転ヘラケズリ調整を施し、回転ナデ調整で仕上げる。底部外面にヘラ記号が認められる。263 は坩あるいは甕の胴～底部片で、胴部最大径 7.8 ㎝が下位にある扁平な器形で、底部径 3.8 ㎝を測る。底部外面にヘラ記号が認められる。264 ～ 268 は甕である。264 は頸～胴部片で、大型のものである。頸部はくの字に折れ、口縁部はやや外反気味に立ち上がる。胴部外面に細格子目タタキが施され、内面に同心円当て具痕が残る。265 も頸～胴部片で、大型のものである。頸部はくの字に折れ、外器面に自然釉が付着する。胴部内面には横方向のナデ調整を施しており、同心円当て具痕も残る。266 も頸～胴部片で、大型のものである。頸部はくの字に折れる。胴部外面に回転ナデ調整を施し、胴部内面にはナデ調整を施し、同心円当て具痕も残る。267 は胴部片で、薄手である。外器面は縦方向の平行タタキ後、ハケ目調整を施し、内器面には横方

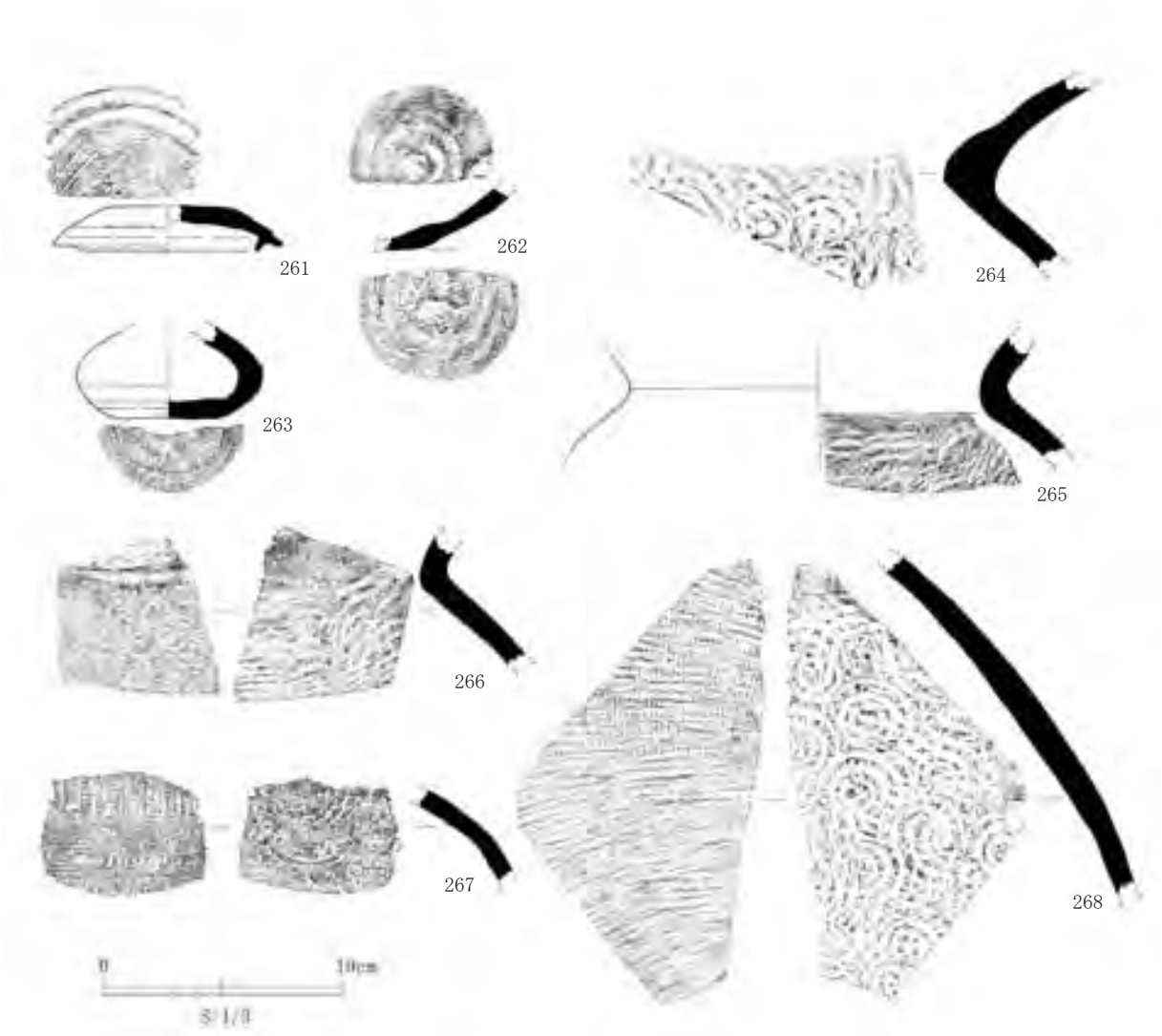

第 154 図　90-Ⅶ区　出土遺物（1）

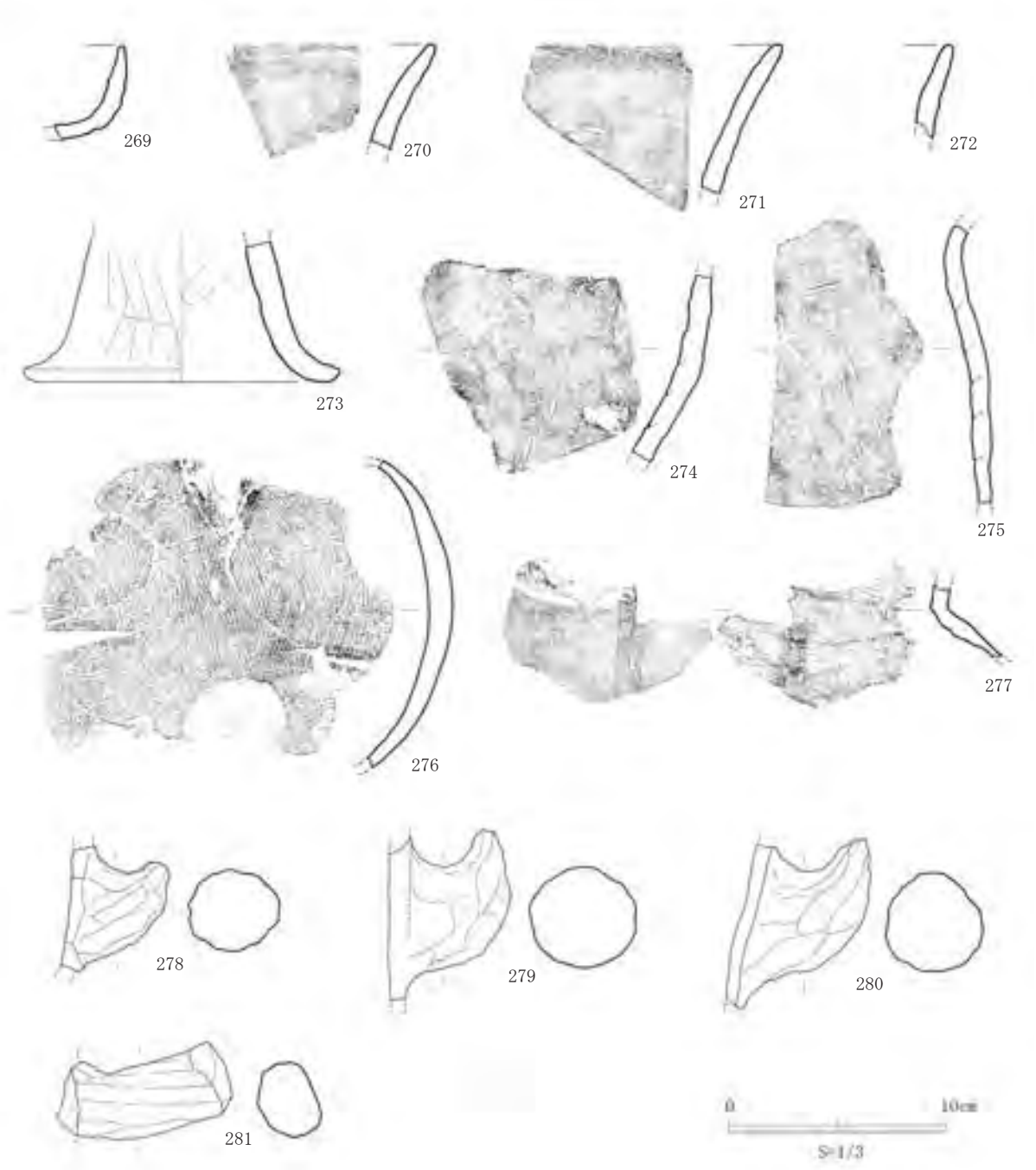

第 155 図　90-Ⅶ区　出土遺物（2）

向のナデ調整を施し、同心円当て具痕も残る。268 は胴部片で、外器面に細格子目タタキを施し、内器面に同心円当て具痕が残る。

269 ～ 281 は土師器である。269 は坏の口縁～底部片で、磨耗が激しい。底部端は丸みを帯び、体部は内湾気味に立ち上がり、口縁端部は尖る。270 ～ 272 は大型の坏である。いずれも口縁～体部片で、体部は直立気味に立ち上がり、口縁端部はやや尖る。外面に回転ナデ調整を施し、体部内面には縦方向のヘラケズリ後、ナデ調整を施す。273 は大型の脚部片で、復元した脚端径は 14.5 ㎝を測る。端部近くで大きく外反し、端部を丸く仕上げる。274 ～ 276 は甕である。274 は胴部片で、外器面は縦位のヘラケズリとナデ調整を認められ、内器面に縦方向の粗いケズリ調整を施す。粘土紐痕が明瞭である。275 は頸～胴部片で、外器面に縦位のヘラケズリとナデ調整が認められる。外器面下位に 2 次焼成痕が認められる。粘土紐痕が明瞭である。276 は胴部片で、丸い器形となる。薄手で、外器面にハケ目調整後、一部ナデ調整を施し、内器面に丁寧なナデ調

整を施す。277 は頸～胴部片で、小型のものである。胴部は丸みを帯びる。胴部外面に細かいハケ目調整を施す。胴部内面に横方向のヘラケズリ調整を施す。278 ～ 281 は甑の把手片である。278 は比較的短く、中位で上向きに立ち上がり、端部を尖り気味に仕上げる。279・280 は中位で上向きに折れ、端部は尖る。281 はやや上向きに横方向に延び、端部を平たく仕上げる。

282 は丸瓦である。狭端～側端部片で、胎土に砂粒を多く含む。凸面に縦方向のヘラケズリ後、やや斜方向のナデ調整を施す。凹面に目地の粗い布目、模骨の綴紐痕が認められる。側端部は分割後、未調整のままである。

283 ～ 303 は平瓦である。283 は凸面に大型の格子目タタキを施すものである。胴～側端部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整を施す。凹面に布目、模骨痕が認められ、布目の一部をナデ消している。側端部にはヘラケズリ調整を施し、丁寧に仕上げている。284 ～ 285 は小型の格子目タタキを施すものである。284 は広端～胴部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整、広端部近くに、一部縦方向のナデ調整を施している。凹面に布目、模骨痕、分割界線、粘土板合わせ目が認められ、部分的に縦方向のナデ調整が認められる。広端部縁はヘラケズリにより斜めに整形し、その後、指頭を使いさらに調整を加えている。側端部にはヘラケズリ調整を施し、一部未調整面が残る。285 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、ナデ調整が施されており、凹面にやや目地の粗い布目が認められ、一部をナデ消している。模骨痕は明瞭ではない。側端部にはヘラケズリ調整が施されており、一部に未調整面が残る。286 は側端部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整を施している。凹面に布目、模骨痕、分割界線が認められ、側端部にはヘラケズリ調整が施されている。287 ～ 296 は凸面に長格子目タタキを施すものである。287 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、ナデ調整を施す。凹面に布目、模骨痕、指頭圧痕が認められ、布目の一部をナデ消している。側端部にはヘラケズリ後、ナデ調整を施し、丁寧に仕上げている。288 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、ナデ調整が施されており、凹面に目地の細かな布目、模骨痕が認められ、縦方向の布目のナデ消しが顕著である。糸切り痕が顕著に認められる。側端部は分割後、未調整のままである。289 は広端～側端部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整が施されている。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、横位の紐痕が認められ、布目のナデ消しが顕著である。広端部縁に横方向のヘラケズリを施す。また、糸切り痕も顕著に認められる。290 は胴部片で、凸面にタタキ後、ナデ調整が施されており、凹面に布目、模骨痕、分割界線が認められ、布目の一部をナデ消している。布の綴じ合わせ痕も確認できる。291 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、縦・横方向のナデ調整が施されている。凹面に布目、模骨痕、分割界線、布合わせ目が認められ、一部縦方向に布目がナデ消されている。側端部は分割後、未調整のままである。292 は胴部片で、凸面にタタキ後、ナデ調整が施されている。凹面に布目、模骨痕、分割界線、紐痕が認められ、布目は大部分ナデ消されている。293 は胴部片で、凹・凸面ともに磨耗が激しい。凸面に長格子目タタキ目が僅かに残る。凹面も布目、模骨痕が僅かに認められる。294 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、縦方向のヘラケズリ、横方向のナデ調整が施されている。凹面に目地の細かな布目、模骨痕が認められ、粘土板合わせ目を丁寧にナデ消している。また側端部よりやや内側に分割界線が認められる。側端部にはヘラケズリ調整が施されており、僅かに未調整面が残る。295 は胴～側端部片で、凸面は磨耗が激しく、僅かに長格子目タタキが残る。凹面に布目、模骨痕、分割界線が認められ、粘土板合わせ目をナデ消している。側端部にはヘラケズリ調整を施す。296 は側端部片で、凸面に丁寧なナデ調整が施されている。凹面に布目、僅かに模骨痕が認められ、一部にナデ調整を施す。側端部にはヘラケズリ調整を施している。297 ～ 303 は凸面にナデ調整が認められるものである。297 は狭端～側端部片で、凸面にやや浅い条痕が認められるものの、横・斜方向のナデ調整で器面を整える。凹面にはやや布目が認められるが、斜方向のナデ調整を施し、大部分をナデ消している。狭端部近くには指頭圧痕が認められる。側端部にはヘラケズリ調整を施す。298 は側端部片で、凸面に横方向のナデ調整を施しており、一部に縦方向の

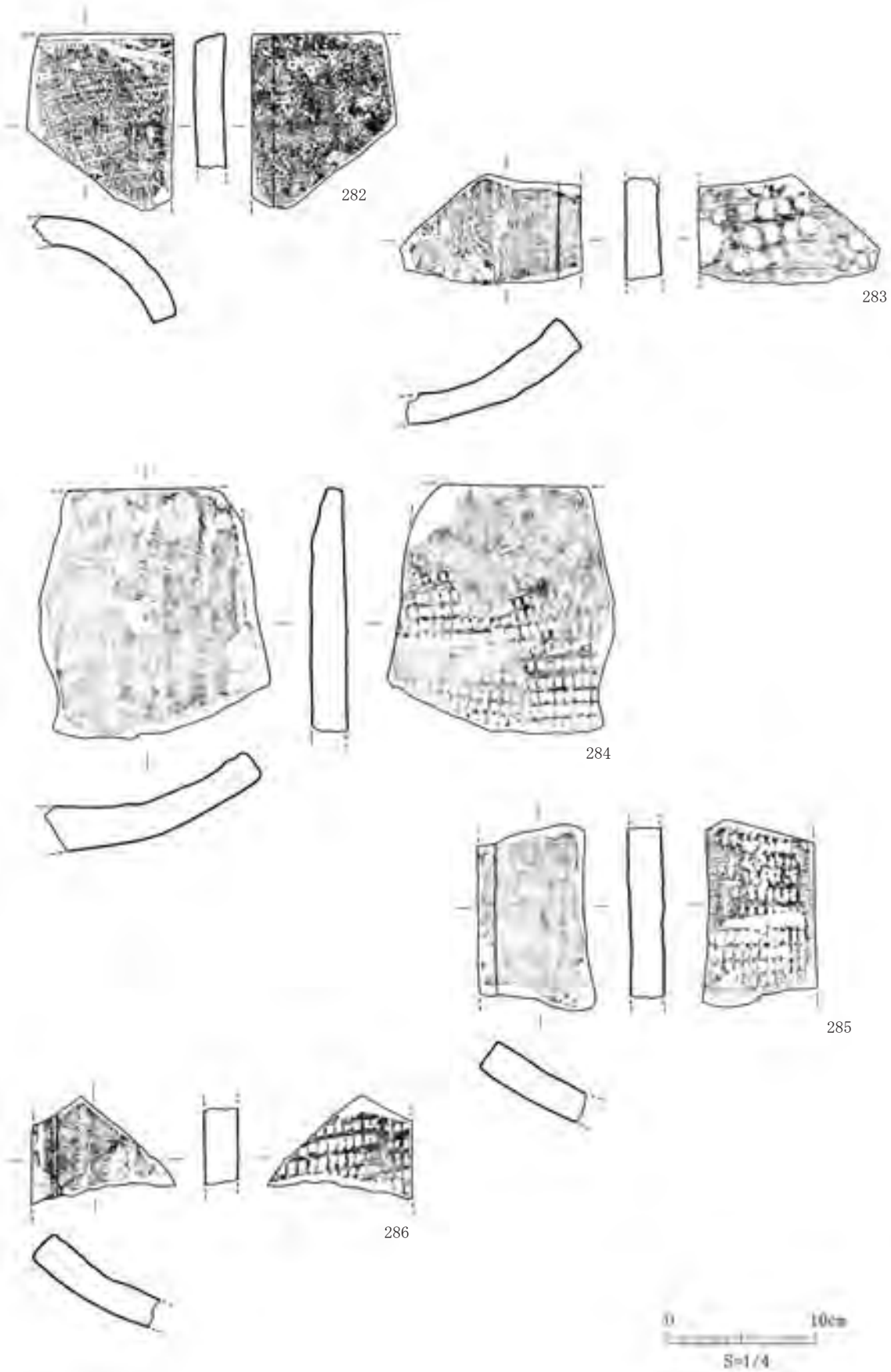

第 156 図　90-Ⅶ区　出土遺物（3）

第 157 図　90-Ⅶ区　出土遺物（4）

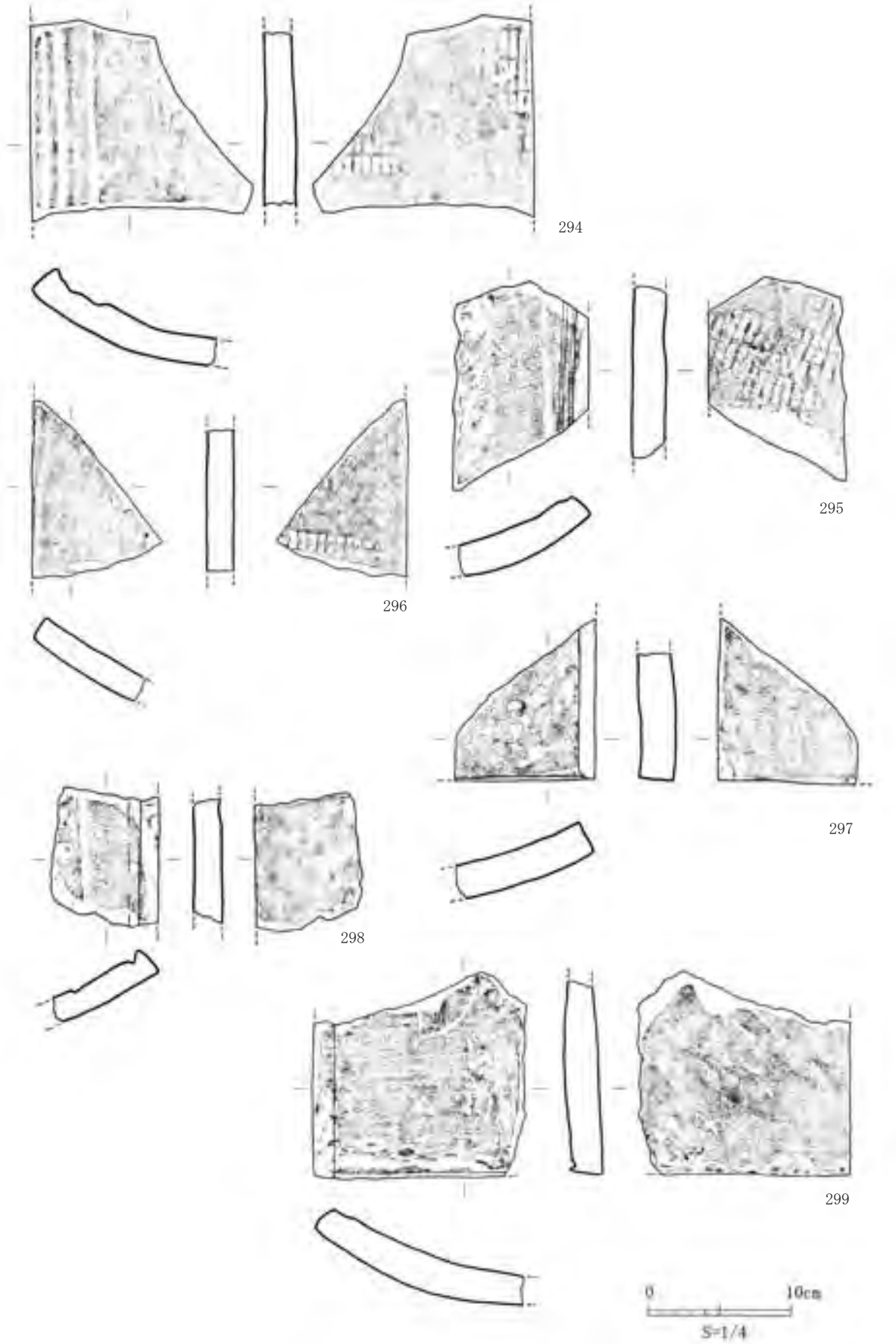

第 158 図　90-Ⅶ区　出土遺物（5）

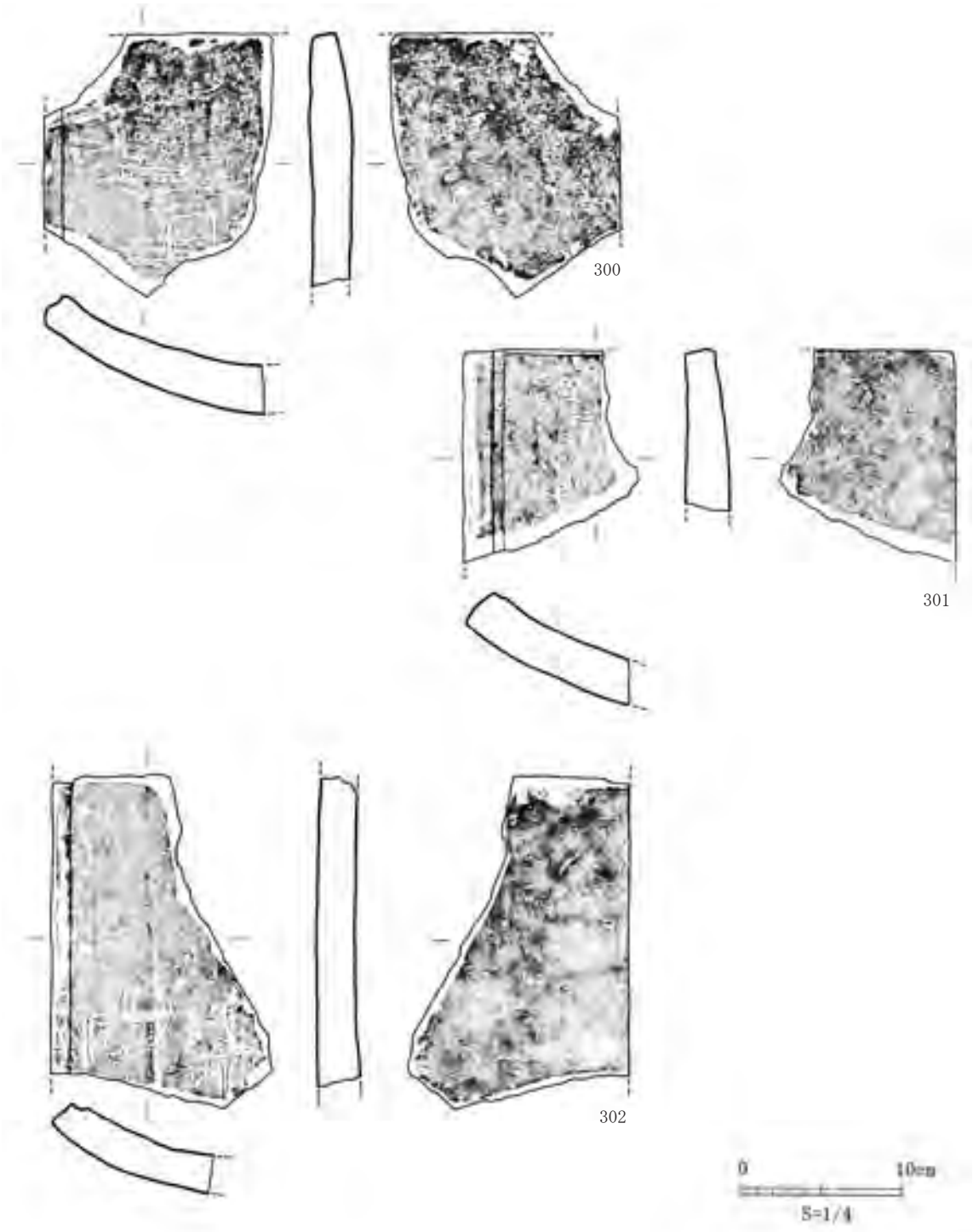

第 159 図　90-Ⅶ区 出土遺物（6）

ナデも認められる。凹面に目地の細かい布目、模骨痕、分割界線が認められ、布目の一部をナデ消している。側端部には軽いヘラケズリ調整が施され、未調整面が多く残る。299 は狭端～側端部片で、凸面に斜方向のヘラケズリ後、横方向のナデ調整を施す。凹面に目地の粗い布目、やや不明瞭の模骨痕、粘土板合わせ目が認められ、粘土板合わせ目付近にナデ調整を加える。狭端部縁近くに組紐痕が認められる。側端部にはヘラケズリ調整を施し、やや未調整面が残る。300 は狭端～胴部片で、胎土に砂粒を多く含む。磨耗が激しく定かではないが、ヘラケズリにより器面を整え、ナデ調整を加えているようである。凹面には目地の粗い布目、やや明瞭でない模骨痕、模骨の綴紐痕、粘土板合わせ目が認められ、狭端部付近は縦方向の指ナデで整形す

第 160 図　90-Ⅷ区 出土遺物（7）

る。側端部には軽くヘラケズリ調整を施し、未調整面を多く残す。301 は広端～側端部片で、凸面に縦方向の丁寧なナデ調整を施す。凹面に布目、分割界線が認められ、布目を比較的丁寧にナデ消す。広端部を指オサエで整形する。側端部にはヘラケズリ調整を施し、一部未調整面も残る。302 は胴～側端部片で、凸面に横方向のナデ調整を施し、一部、縦方向のナデ調整が認められる。比較的丁寧な仕上げである。凹面に目地の細かい布目、比較的細い模骨痕が顕著に認められ、模骨の組紐痕も認められる。また側端部側に粘土板合わせ目が認められる。側端部には軽いヘラケズリ調整を施しており、未調整面が多く残る。303 は広端～両側端部片である。凸面に横方向のナデ調整を施し、一部に指頭圧痕が認められる。凹面に目地の細かな布目、模骨痕が認められ、一部、布目をナデ消している。粘土板合わせ目、糸切り痕、斜方向の沈線が認められる。側端面は、ヘラケズリ調整を施し、一部未調整面も認められる。

【90 －Ⅷ区】

平成 2（1990）年度の第 12 次調査において、同じく長者山東側裾部に設定した 90 －Ⅷ区から出土した遺物である。90 －Ⅶ区の北隣に位置し、南東側の一部、残存するⅢ層（灰黒色土）から出土した。

304･305 は須恵器の坏である。304 は口縁～底部片で、復元口径 9.85 ㎝、器高 3.0 ㎝、復元底径 5.2 ㎝を測る。小型のもので、体部は、底部端より丸みを持ちながら立ち上がり、口縁端部付近で明確な稜を持ちながら直立気味となる。口縁端部はやや尖る。底部外面は回転ヘラケズリ後、一部に一方向のナデ調整を加える。305 は体～底部片である。底部端は丸みを持ちながら立ち上がる。底～体部下位の外面に回転ヘラケズリ調整を施す。

306 ～ 310 は土師器の甕である。306 は口縁～胴部片で、小型のものである。口縁部は外反し、端部を尖り気味に仕上げる。胴部はやや内湾しながら下りることが予想される。口縁部内・外面ともにヘラ状工具による回転ナデ調整を施しており、胴部外面に縦方向のハケ目調整を施し、内面には横方向のヘラケズリ調整を施す。307 は口縁～体部片で、306 と同様、小型のものである。胴部外面は斜方向のハケ目調整を施す。308 は口縁～胴部片で、小型のものである。胴部は丸みを帯び、頸部は低く、外反する。口縁部は薄手で、端部を丸く仕上げる。胴部外面は磨耗が激しいが、ヘラケズリ後、ナデ調整が施されていたものと考えられる。

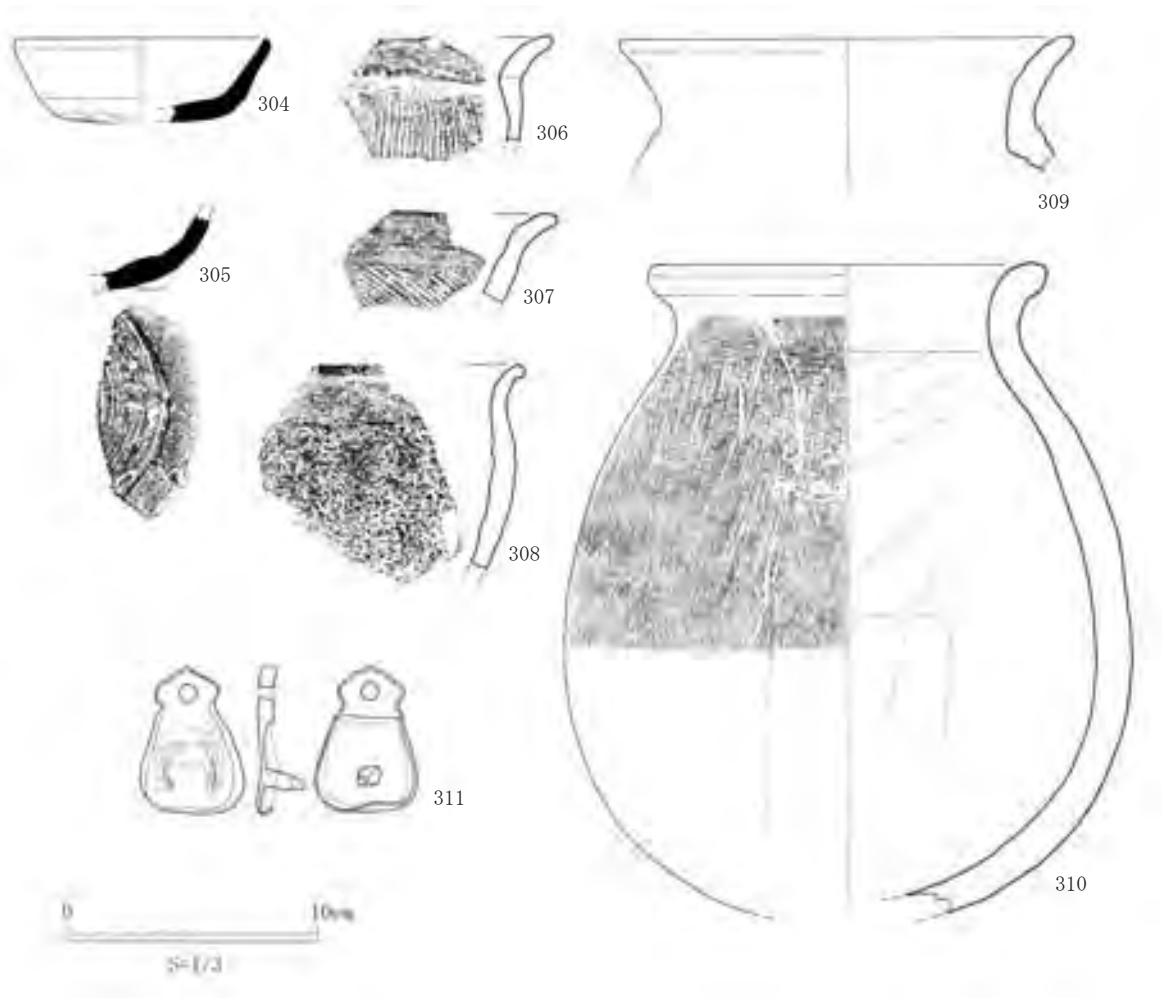

第 161 図　90-Ⅷ区 出土遺物（1）

309 は口縁～頸部片で、復元口径 18.2 ㎝を測る。比較的厚手で、頸部はくの字に屈曲し、口縁部は外反しながら立ち上がり、端部を尖り気味に仕上げる。口縁部内・外面はヘラ状工具による回転ナデ調整を施し、頸部内面にはやや縦位のナデ調整が加わる。胴部内面は横方向の粗いヘラケズリ調整を施す。310 は完形に近く、口径 15.9 ㎝、胴部最大径 22.6 ㎝、残存器高 26.2 ㎝を測る。地山を掘り窪めた穴に直立する状態で埋め込まれていた。厚手で、胴部最大径がやや下位にあり、頸部の屈曲もゆるやかで、口縁部はやや外反しながら立ち上がり、端部を丸く仕上げる。胴部外面に縦方向のナデ調整、内面は上位～中位にかけて斜方向のヘラケズリ、中位～下位にかけて粗いヘラケズリを施す。

311 は青銅製品である。全長 5.7 ㎝、重さ 50.11g を測る。上位に直径 6.0 ㎜の孔を穿ち、裏面の下位に留金が付く。表面に孔雀あるいは鶴と考えられる線刻が施されている。破風飾りと考えられる。

312 ～ 315 は平瓦である。312 は凸面に長格子目タタキを施すものである。側端部片で、凸面にタタキ後、縦方向のナデ調整が認められる。凹面は磨耗が激しく、僅かに布目、模骨痕が認められる。側端部にはヘラケズリ調整が施され、未調整面も残る。313・315 は凸面に縦位の平行タタキを施すものである。313 は側端部片で、凸面は磨耗が激しく不明瞭であるが、タタキ後、ナデ調整を施したものと考えられ、横方向の条痕が残る。凹面に目地の粗い布目、模骨痕が認められ、縦方向のナデ調整が顕著である。側端部にはヘラケズリ調整を施すが、未調整面も残る。315 は狭端～両側端部片で、凸面はタタキ後、ナデ調整を施す。凹面に目地のやや粗めの布目、模骨痕が認められ、縦方向のナデ調整が顕著である。狭端部縁にヘラケズリ調整と指ナデを施す。側端部には丁寧なヘラケズリ調整を施されるが、未調整面も残る。314 は狭端部片で、やや

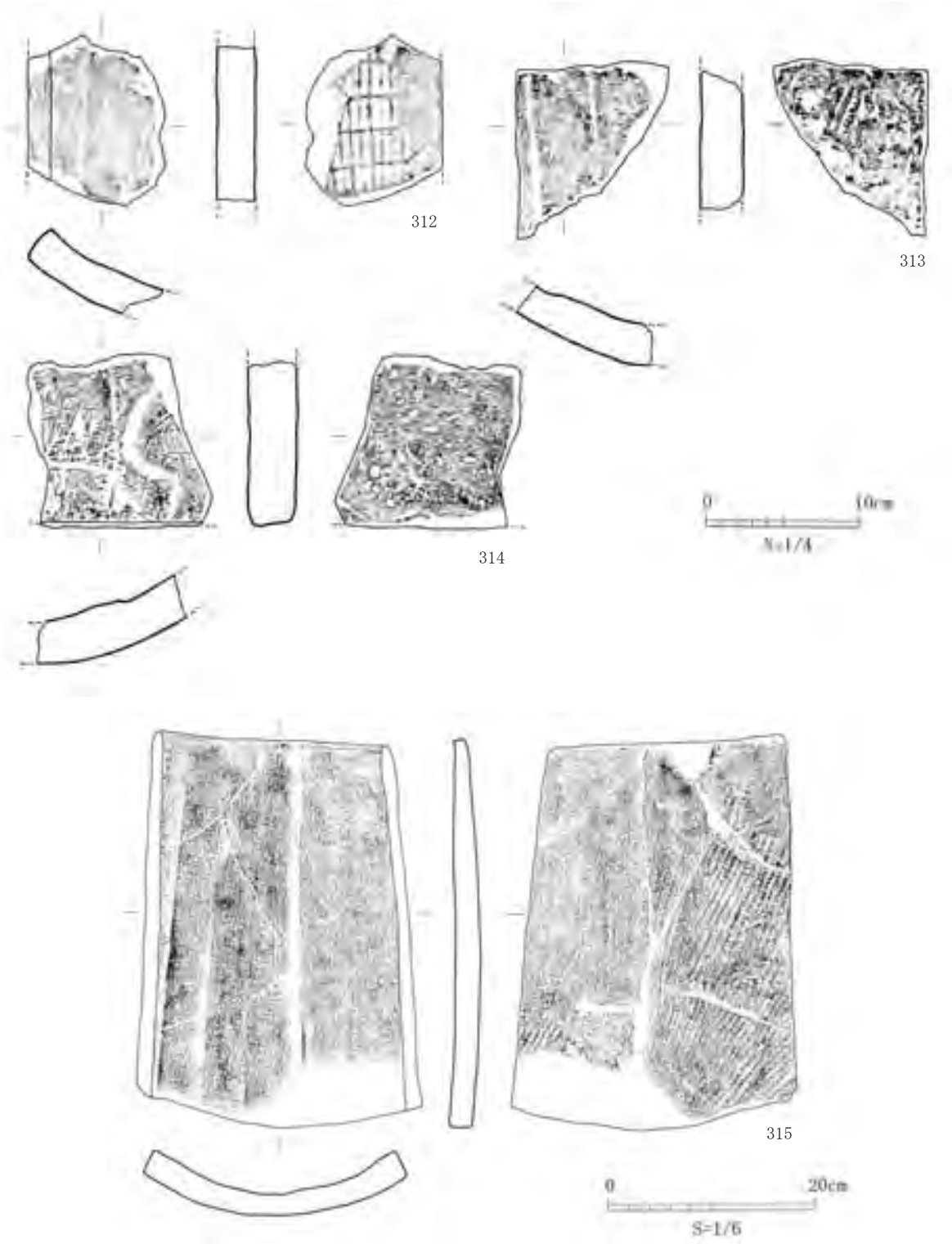

第 162 図　90-Ⅷ区 出土遺物（2）

厚手のものである。凸面は磨耗が激しいが、横方向のナデ調整が僅かに認められる。凹面も磨耗が激しく、僅かに布目、模骨痕が認められる程度である。粘土板合わせ目が顕著である。

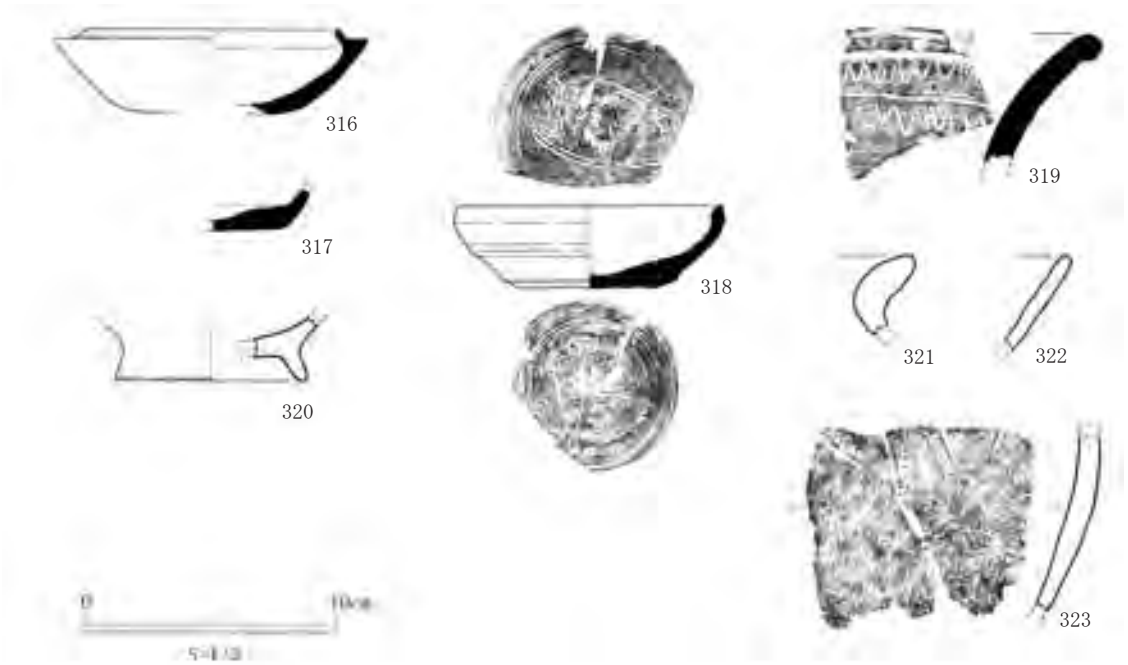

第 163 図　90-Ⅸ区 出土遺物

【90 －Ⅸ区】

平成 2（1990）年度の第 12 次調査において、長者原地区の中央部高台の北側に設定した 90 －Ⅸ区から出土した遺物である。地山（褐色ローム層土）直上から出土した。

316 ～ 319 は須恵器である。316 ～ 318 は坏である。316 は口縁～底部片で、口縁端部近くに比較的低い立ち上がりを有するものである。底部はやや丸みを帯び、体部はやや内湾しながら立ち上がる。底部外面にヘラ記号が認められる。317 は底部片で、胎土は精選されている。底部端は丸みを帯び、体部は直立気味に立ち上がる。底部外面にヘラケズリ調整が認められる。318 は口縁～底部片で、たちあがりを持たないものである。復元口径 10.6 ㎝を測る。底部端は肥厚し、体部は外傾しながら立ち上がり、口縁部で直立気味となる。底部外面に縦 3 条、横 3 条が交差するヘラ記号が認められる。319 は頸部片で、大型のものである。口縁部は外反し、端部を外側に肥厚させ、平たく仕上げる。外面にヘラ描き沈線と波状文が施される。

320 ～ 323 は土師器である。320 は高台付坏の底部片である。高台は長く直立し、端部を丸く仕上げる。高台の復元径は 7.6 ㎝を測る。体部はやや内湾気味に立ち上がることが予想される。内・外面に赤色顔料が付着する。322 は坏の口縁～体部片である。体部は外傾しながら立ち上がり、口縁端部を丸く仕上げる。321・323 は甕である。321 は口縁～頸部片で、頸部は肥厚し、口縁部は外反しながら立ち上がり、端部をやや尖り気味に仕上げる。胴部は比較的薄手で、残存する胴部には僅かに横方向のヘラケズリ調整が認められる。323 は胴部片で、薄手のものである。丸みを帯び、磨耗が激しいが、僅かに内･外面ともにナデ調整が認められる。

【88 －Ⅺ（佐官どん）区】

昭和 63（1988）年度の第 10 次調査において、上原地区の北端に設定した 88 －Ⅺ区から出土した遺物である。324 はＳ K01（中世）、325・326 はＳ D01（中世）、337 は地山直上からの出土である。

324 は須恵器である。甕の胴部片で、外器面に縦位の平行タタキを施し、一部に横方向のナデ調整が 3 条認められる。内器面には横方向のハケ目調整を施し、同心円当て具痕も残る。

325・326 は土師器である。336 は甕の口縁～頸部片で、復元口径 21.8 ㎝を測る。口縁部は大きく外反し、

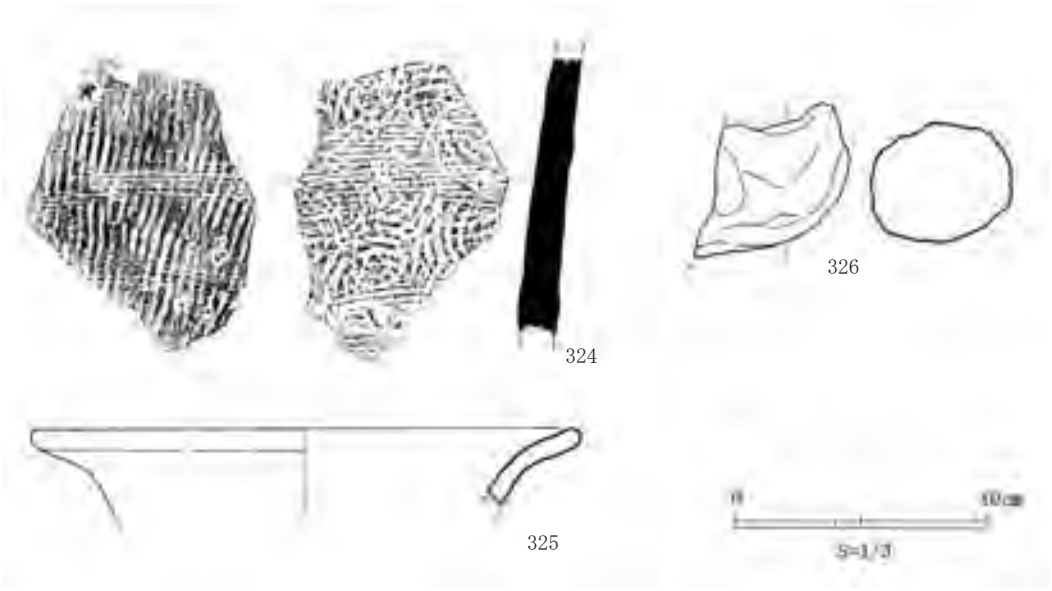

第 164 図　90-XI（佐官どん）区　出土遺物

端部を丸く仕上げる。内・外面に回転ナデ調整を施し、外面の一部に縦位の沈線が 4 条認められる。337 は甑の把手片で、やや短く、先端部は上方向に折れる。端部はやや尖り気味となる。

【長者山調査区】

昭和 62（1988）年度の第 10 次調査において、長者原地区西端の長者山頂部の東側から出土した遺物である。検出された 4 棟の礎石建物跡周辺から出土した。

327・328 は丸瓦である。327 は広端～側端部片で、凸面にやや斜方向の縄目タタキが施され、部分的にナデ調整が加わる。凹面に粗めの布目、模骨痕、分割界線、紐痕が認められ、粘土紐の積み上げ痕が明瞭に認められる。側端部は分割後、未調整のままである。328 は狭端部片で、有段式のものである。玉縁部は明瞭に角を造り出している。凸面に丁寧な横方向のナデ調整が施されているが、一部に縄目タタキが残る。凹面に粗い布目、一条の紐痕が認められる。

329 ～ 338 は平瓦である。329 は凸面に小型の格子目タタキを施すものである。広端部片で、広端部に向かって凸面方向にやや持ち上がる。凸面にはタタキ後、ナデ調整は施されていない。凹面の布目は非常に粗く、一部に斜方向のハケ状痕跡が認められ、広端部縁に指頭圧痕も認められる。一枚造りの可能性がある。330 は凸面に細かな格子目タタキを施すものである。広端部片で、凸面にはタタキ後、ナデ調整は施されていない。広端部縁に一部に指頭圧痕と大きく窪む部分に粘土の継ぎ足しが確認でき、粗雑さが目立つ。凹面に目地の粗い布目、広端部側に粘土の継ぎ足しが認められる。また、広端部まで達する縦位の大きな窪みがある。一枚造りの可能性がある。331 は凸面に平行タタキを施すものである。胴～側端部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整が施されている。凹面に目地の細かい布目、模骨痕、側端部よりやや内側に分割界線が認められる。側端部には丁寧なヘラケズリ調整を施す。332 ～ 334 は凸面に縄目タタキを施すものである。332 は側端部片で、凸面に斜方向の縄目タタキが施されている。凹面に非常に粗い布目、数条の条痕が認められる。側端部には一部凹面縁にかかる程の丁寧なヘラケズリ調整が施されている。333 は胴部片で、胎土に小石が混入する。凸面に縄目タタキを斜・縦方向に施す。凹面に粗い布目、紐痕が認められる。一枚造りの可能性がある。334 は側端部片で、胴部側が大きく欠損するが、凸面にやや斜方向に縄目タタキを施す。凹面の布目は粗い。側端部には丁寧なヘラケズリ調整を施し、凹面側に数条の条線が認められる。335・336 は凸面にナデ調整が認められるものである。335 は側端部片で、凸面に細かなヒビが多数入るため、不明瞭

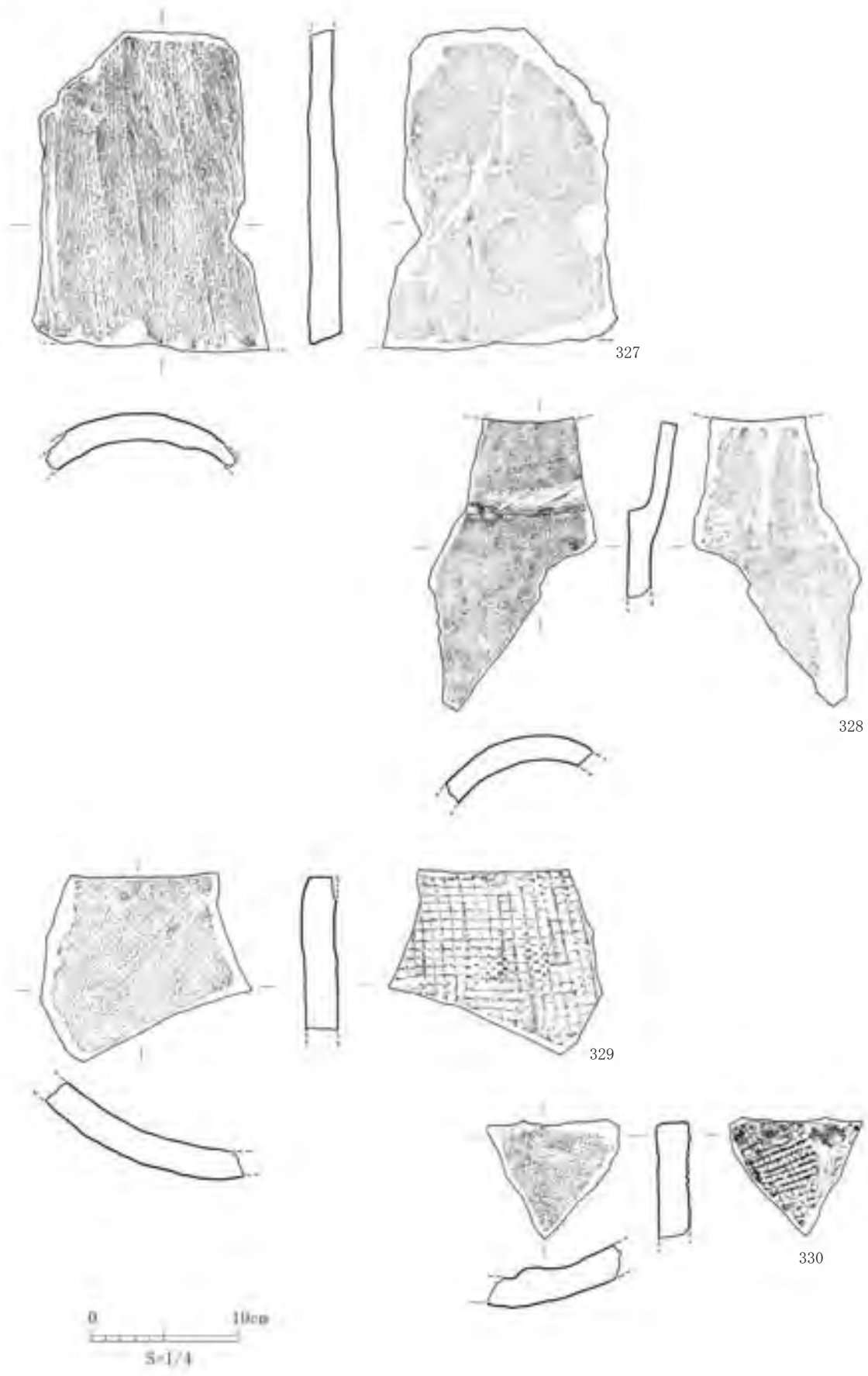

第 165 図　長者山調査区 出土遺物（1）

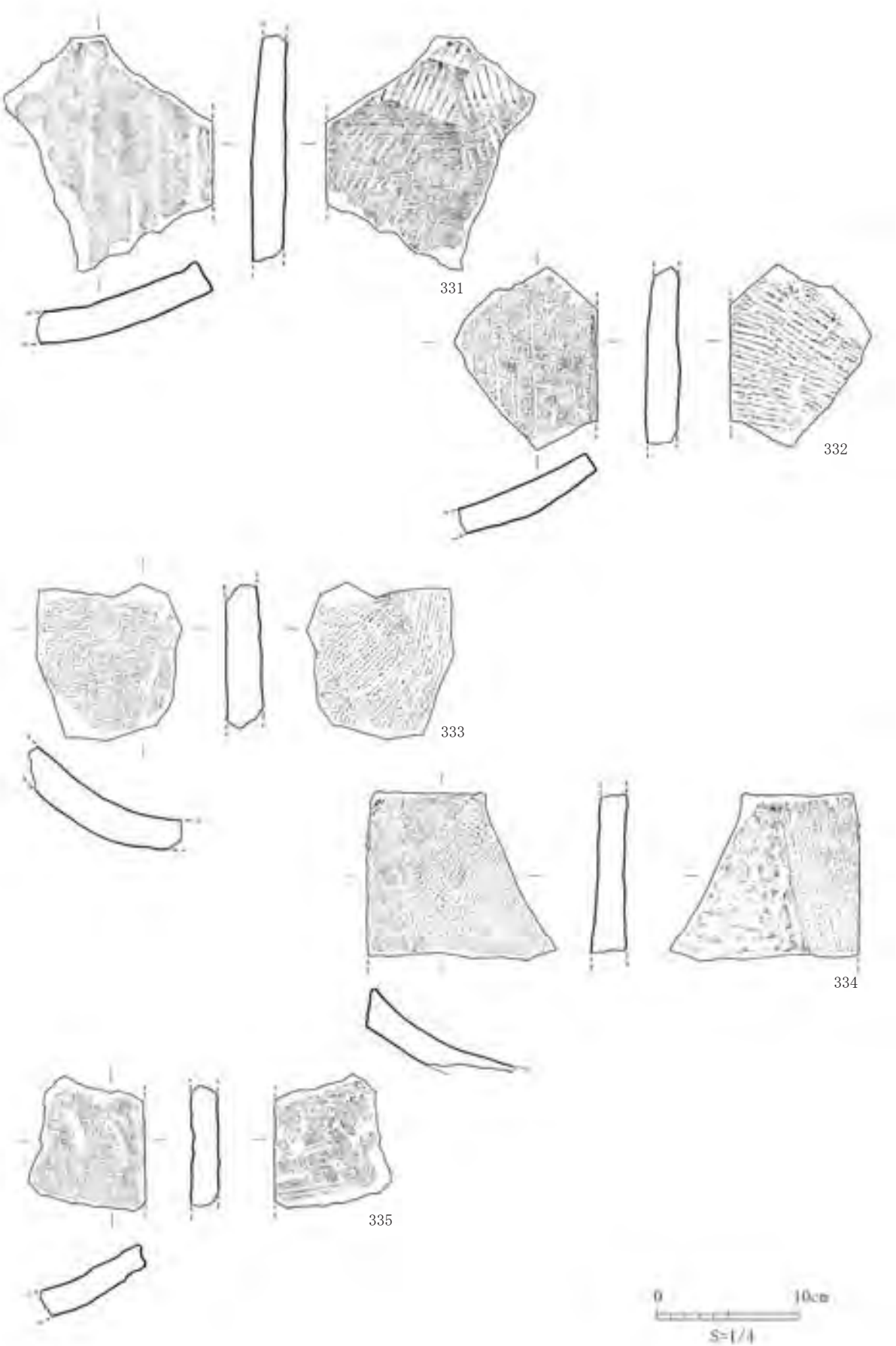

第 166 図　長者山調査区 出土遺物（2）

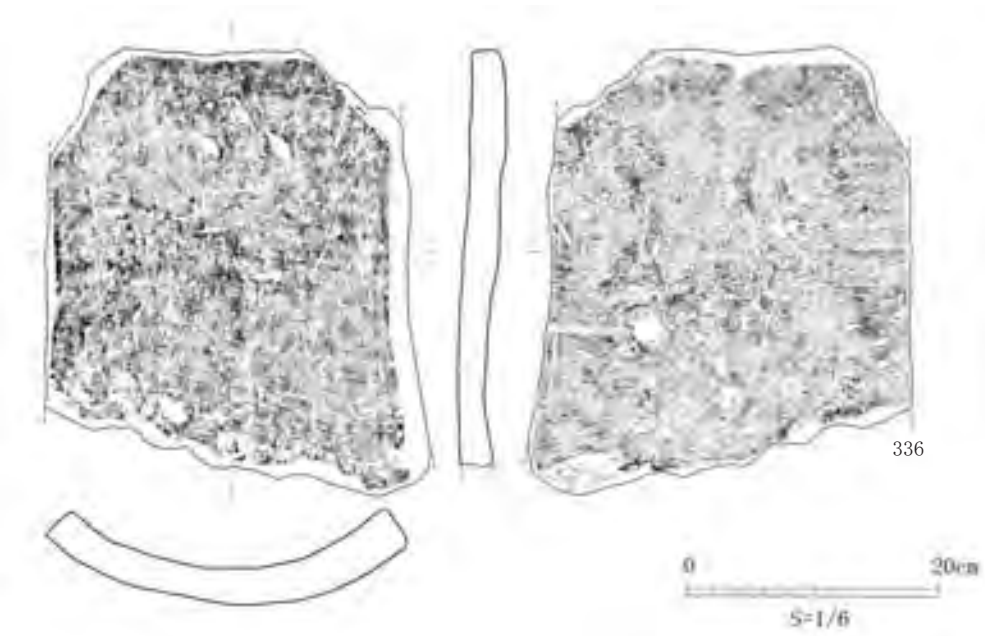

第 167 図　長者山調査区出土遺物（3）

であるが、一部に横方向の条線が認められる。凹面に比較的細かい布目、分割界線、一部に指ナデ痕が認められる。側端部は分割後、未調整のままである。336 は狭端～両側端部片で、凸面にナデ調整、指痕、凹面に僅かに布目、指痕が認められる。側端部にはヘラケズリ調整を施すが、一部に未調整面も残る。337・338 は横方向の太い凹線を施すものである。337 は両側端部片で、凹面に細かな布目、僅かに模骨痕、分割界線、糸切り痕が認められ、ほぼ全面に丁寧なナデ調整が施される。側端部には丁寧なヘラケズリ調整が施されるが、一部に未調整面も残る。338 はほぼ完形のもので、凸面には広端部寄りにナデ調整を多く加える。凹面に布目、模骨痕、紐痕、粘土板合わせ目が認められ、全面に丁寧なナデ調整を施す。側端部には丁寧なナデ調整が施され、一部に未調整面も残る。また、凸面には大きく交差する 2 条、3 条の沈線が認められ、ヘラ記号と考えられる。

【12 調査区・Ⅲ層】

平成 3(1991)年度の第 13 次調査において、長者原地区の東側に設定した 12 調査区から出土した遺物である。地山（褐色ローム層土）直上に位置する撹乱層となるⅢ層から出土した。

339 ～ 364 は須恵器である。339 ～ 352 は蓋である。339 は体～口縁部片で、口縁端部近くに内傾する比較的長いかえりを有する。体部はなだらかに下り、口縁端部へといたる。かえりは口縁端部より粘土を折り返して造り出している。340 は天井～口縁部片で、口縁端部近くにやや内傾する比較的高いかえりを有する。天井部は平たく、体部との境は明瞭で、体部はなだらかに外傾しながら下り、口縁端部近くでやや外反する。天井部はヘラ切り離し後、未調整となる。341 は天井～口縁部片で、復元口径 13.5 ㎝とやや大きい。口縁端部よりやや内側に短いかえりを有する。かえりは削り出しにより整形し、やや外反する。器高は低く、口縁端部近くで段を有しながら外に開く。342 は体～口縁部片で、口縁端部よりやや内側に短いかえりを有する。かえりは削り出しにより整形しており、体部はなだらかに下り、口縁端部へといたる。343 は天井～口縁部片で、口縁端部より内側にきわめて短いかえりを持つ。体部はなだらに下り、やや焼きひずみが認められる。内器面に強いナデ調整による凹凸が認められる。344 は口縁部片で、やや厚手のものである。口縁端部よりやや内側に短いかえりを有する。口縁端部は肥厚し、下を向く。外器面の体部下位まで回転ヘラケズリを施した

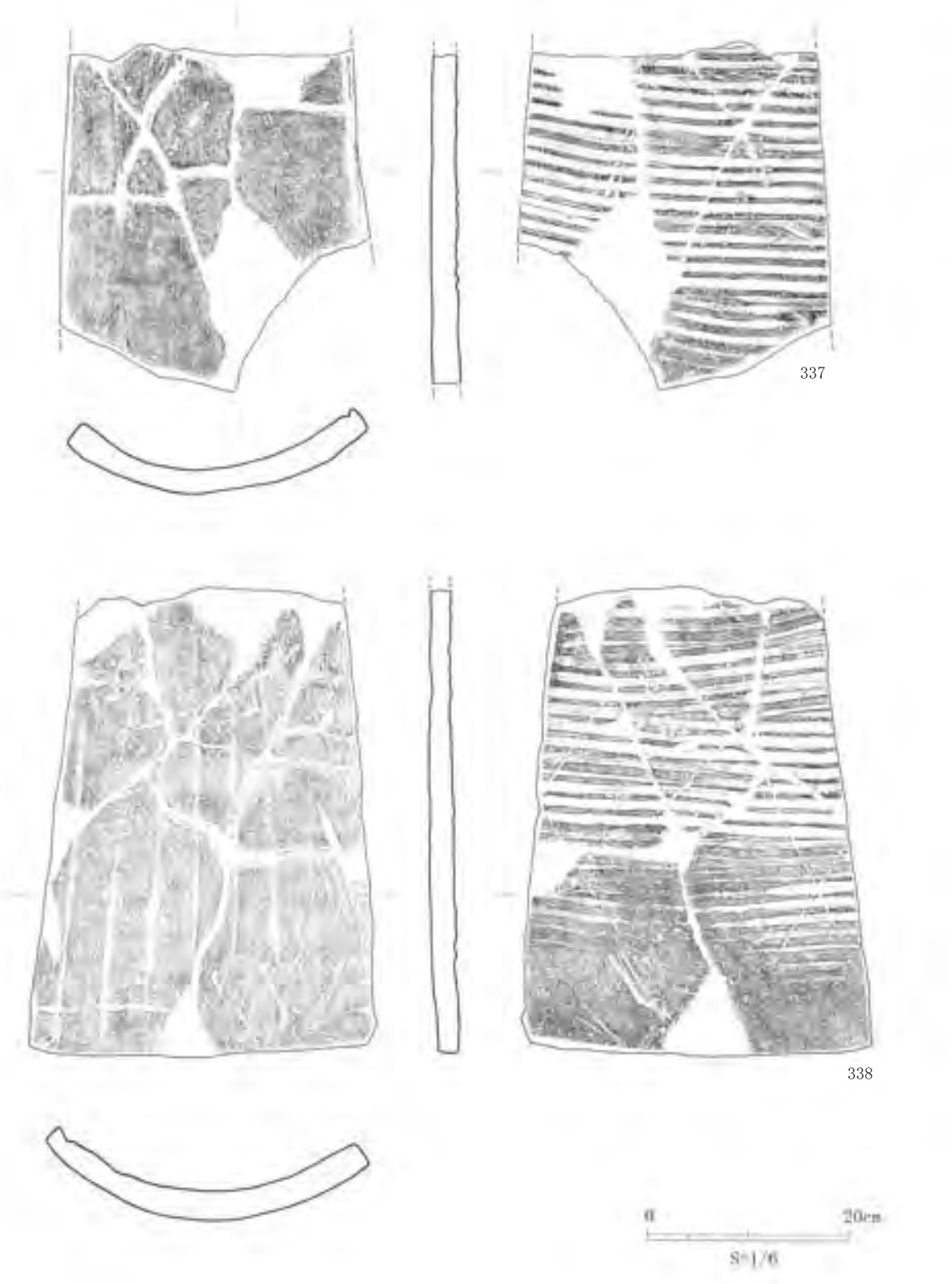

第 168 図　長者山調査区 出土遺物（4）

上で、非常に丁寧な回転ナデ調整を施す。345 は体～口縁部片で、口縁端部よりやや内側に短いかえりを有する。体部はなだらかに開き、口縁端部はやや尖り気味となる。内・外器面にわずかに自然釉の付着が認められる。346 は体～口縁部片で、344 と同様に厚手である。口縁端部より内側に短いかえりを有する。口縁端部は肥厚し、下を向く。外器面は回転ヘラケズリを口縁部近くまで施し、回転ナデ調整で仕上げている。347

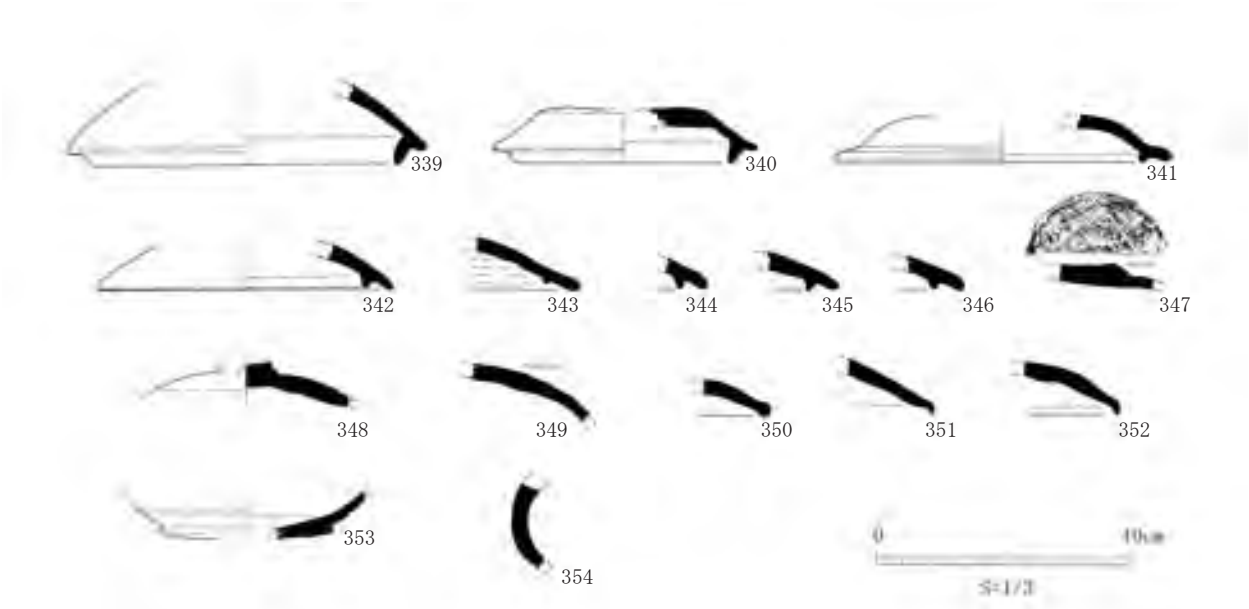

第 169 図　12 調査区 出土遺物（1）

は天井部片で、平たく、段を有しながら体部へと下りる。天井部はヘラ切り後、未調整のままである。また、天井部外面にヘラ記号が認められる。348 は天井部片で、やや欠損するが、ボタン状のつまみをもつものと考えられる。天井部はやや丸みを持つ。つまみはヘラ状工具による回転ナデ調整後、貼り付けられた状況が観察できる。349 は天井部片で、天井部は平たく丸みを帯びながら体部へと下りる。天井部はヘラ切り後、未調整のままである。350 は口縁部片で、かえりを持たないものである。口縁端部を内側に肥厚させ、丸く仕上げる。351 は天井～口縁部片で、かえりを持たないものである。扁平な器形で、口縁部で僅かに外反して、端部は下に折れ、尖る。外器面は体部まで回転ヘラケズリ調整を施し、回転ナデ調整で仕上げる。352 は天井～口縁部片で、かえりを持たないものである。扁平な器形で、天井部は平たく、体部はなだらかに下り、口縁部はやや外反し、端部は下に折れ、やや尖り気味となる。353 は坏の体部下位～底部片で、復元底径 7.4 ㎝を測る。底部が回転ヘラ切り後、未調整であるため、体部と底部の境に段を有する格好となる。体部は大きく開きながら、やや内湾気味に立ち上がることが予想される。354 は高坏の脚部片である。大きく外反するもので、端部までは残存しないが、脚高は低いことが予想される。外器面に黒色の自然釉が付着する。355 ～ 364 は甕である。355 は口縁部片で、外反しながら立ち上がる。外器面には幅 3 ㎜の 2 条の凹線間に波状文が施されている。356 ～ 364 は胴部片である。356 は厚手のもので、外器面にきわめて細かな格子目タタキを施し、内器面に同心円当て具痕と平行当て具痕が混在して認められ、一部にヘラケズリ、ナデ調整を施す。357 は外器面に細格子目タタキを施し、内器面に同心円当て具痕が残る。外器面には自然釉が付着する。358 は外器面に交差する平行タタキが認められる。内器面に粗いナデ調整を施し、同心円当て具痕がわずかに残る。359 は外器面に平行タタキ後、部分的にハケ目調整を加える。内器面には同心円当て具痕が残る。360 は外器面に細格子目タタキを施し、内器面には粗いヘラ状工具でケズリ調整を加えている。361 は外器面に目の細かなハケ目調整後、平行タタキを施し、内器面に同心円当て具痕が残る。362 は外器面に細目の平行タタキを施し、内器面に平行当て具痕が残る。外器面には黒色の自然釉が僅かに付着する。363 は外器面にきわめて細かな平行タタキを施し、内器面に同心円当て具痕が残る。364 は外器面に細目の平行タタキを施し、内器面に同心円当て具痕が残る。

365 ～ 371 は土師器である。365・366 は高台付坏の底部片である。底部はやや丸みを帯び、体部は開き気味に立ち上がることが予想される。高台は比較的高く、厚みがあまりない。端部近くでやや外反し、端部は

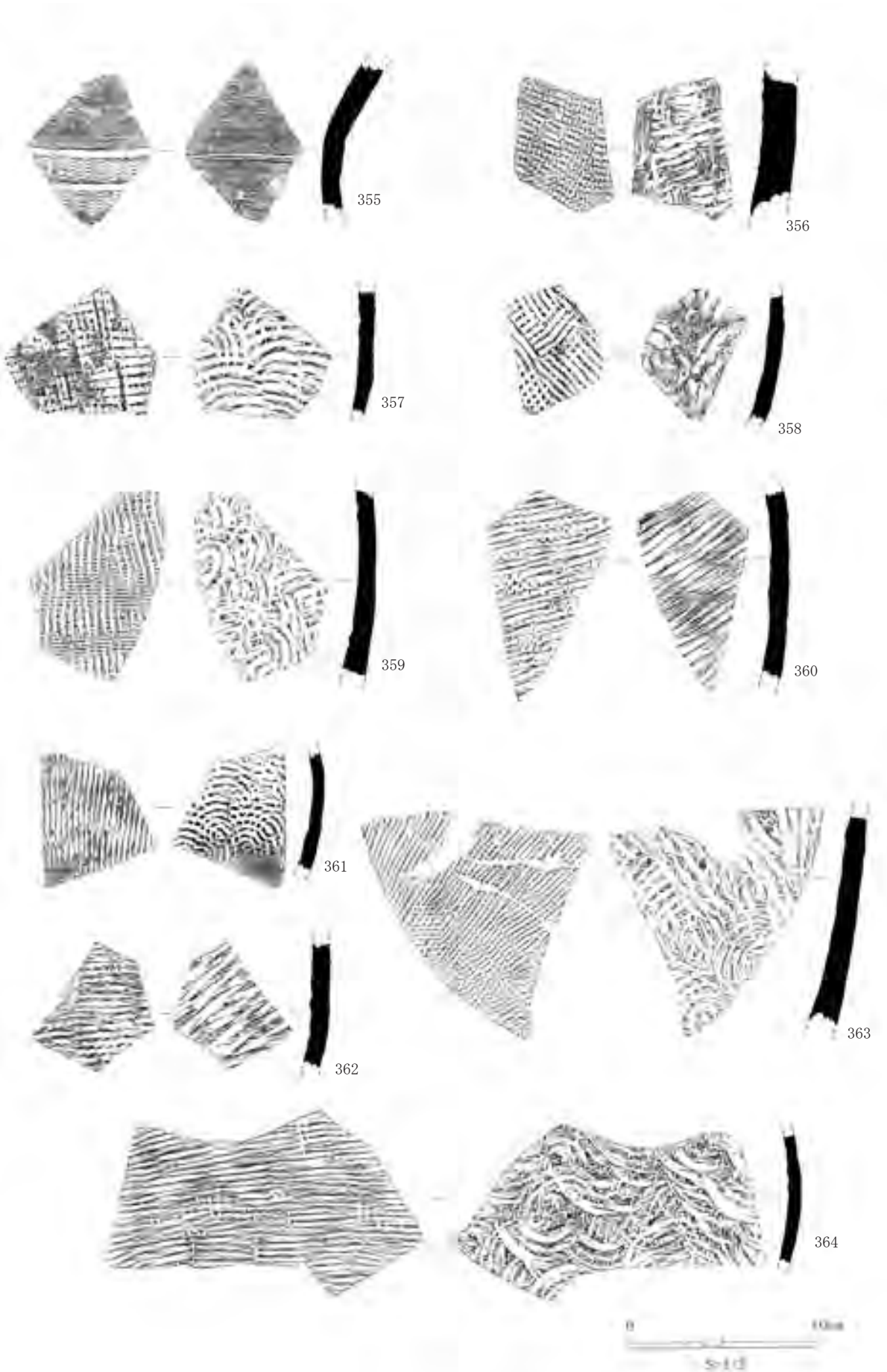

第 170 図　12 調査区 出土遺物（2）

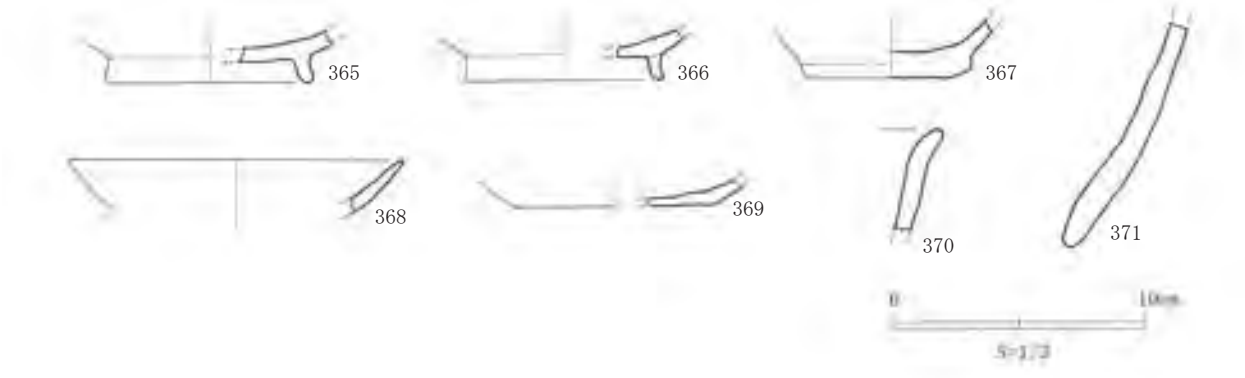

第 171 図　12 調査区 出土遺物（3）

やや丸みを帯びている。外器面に赤色顔料が認められる。365 のほうがやや厚手となる。367･369 は坏である。367 は底部片で、復元底径 6.6 ㎝を測る。底部は平たく、体部に比べて大きく肥厚し、段を有する。体部はやや内湾しながら立ち上がることが予想される。底部外面はヘラ切り後、不定方向のナデ調整を施す。わずかに板目状圧痕が残る。369 は底部片で、復元底径 8.0 ㎝を測る。底部は平たく、底部中央は薄く、底部端に向けて肥厚する。体部はなだらかに内湾しながら立ち上がることが予想される。全体的に磨耗が激しいが、底部外面に回転ヘラ切り痕がわずかに認められる。内・外器面ともに赤色顔料がわずかに付着する。368 は盤の口縁～体部片で、復元口径 13.5 ㎝を測る。体部はやや内湾しながら外に開き、口縁端部を尖り気味に仕上げる。磨耗が激しく、内器面に僅かに回転ナデ調整が認められる程度である。また内器面に赤色顔料が認められる。370 は甕の口縁～胴部片である。体部は外傾しながら立ち上がり、口縁部でわずかに外反する。口縁端部は丸みを帯びる。371 は甑の胴部下位片で、やや内湾しながら立ち上がる。

372 は軒丸瓦である。胴部片で、胎土に砂粒が多い。凸面は縦・斜方向のナデ調整が施されており、亀裂がある。凹面は目地の粗い布目、縦方向のナデ調整が認められ、広端部寄りの接合部の溝は 2 条程確認でき、補強粘土が残存する。

373・374 は丸瓦である。373 は側端部片で、凸面に狭端部側から広端部に向けて縦方向のヘラナデ調整を施す。凹面にやや目の粗い布目、粘土板合わせ目が認められる。側端部には軽いヘラケズリ、余った粘土を分割裁面にナデつけた痕跡が認められる。374 は胴～側端部片で、凹･凸面･側端部に赤色顔料が認められる。凸面には縦・横方向のナデ調整を施し、凹面に比較的目地の細かい布目が認められる。側端部には丁寧なヘラケズリ調整を施す。比較的丁寧な造りである。

375 ～ 403 は平瓦である。375 ～ 377･380 は凸面に大型の格子目タタキを施すものである。375 は胴部片で、凸面にタタキ後、ナデ調整が施されている。凹面に磨耗が激しいものの、布目、模骨痕、糸切り痕が認められる。376 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整が施されている。凹面は磨耗しているが、布目、模骨痕、糸切り痕が認められる。側端部には丁寧なヘラケズリ調整が施される。377 は広端～側端部片で、凸面にタタキ後、横・縦方向のナデ調整を施している。凹面に目地の細かい布目、糸切り痕が認められ、軽いナデ調整を加える。側端部には軽いヘラケズリ調整が施され、未調整面が多く残る。380 は広端～両側端部片で、凸面にタタキ後、横・斜方向のナデ調整が施されている。凹面に目地の細かい布目、模骨痕、分割界線、布端痕が認められ、一部ナデ調整が施されている。側端部にはヘラケズリ調整が施されており、一部未調整面も残る。378・379 は凸面に中型の格子目タタキを施すものである。378 は胴～側端部片で、

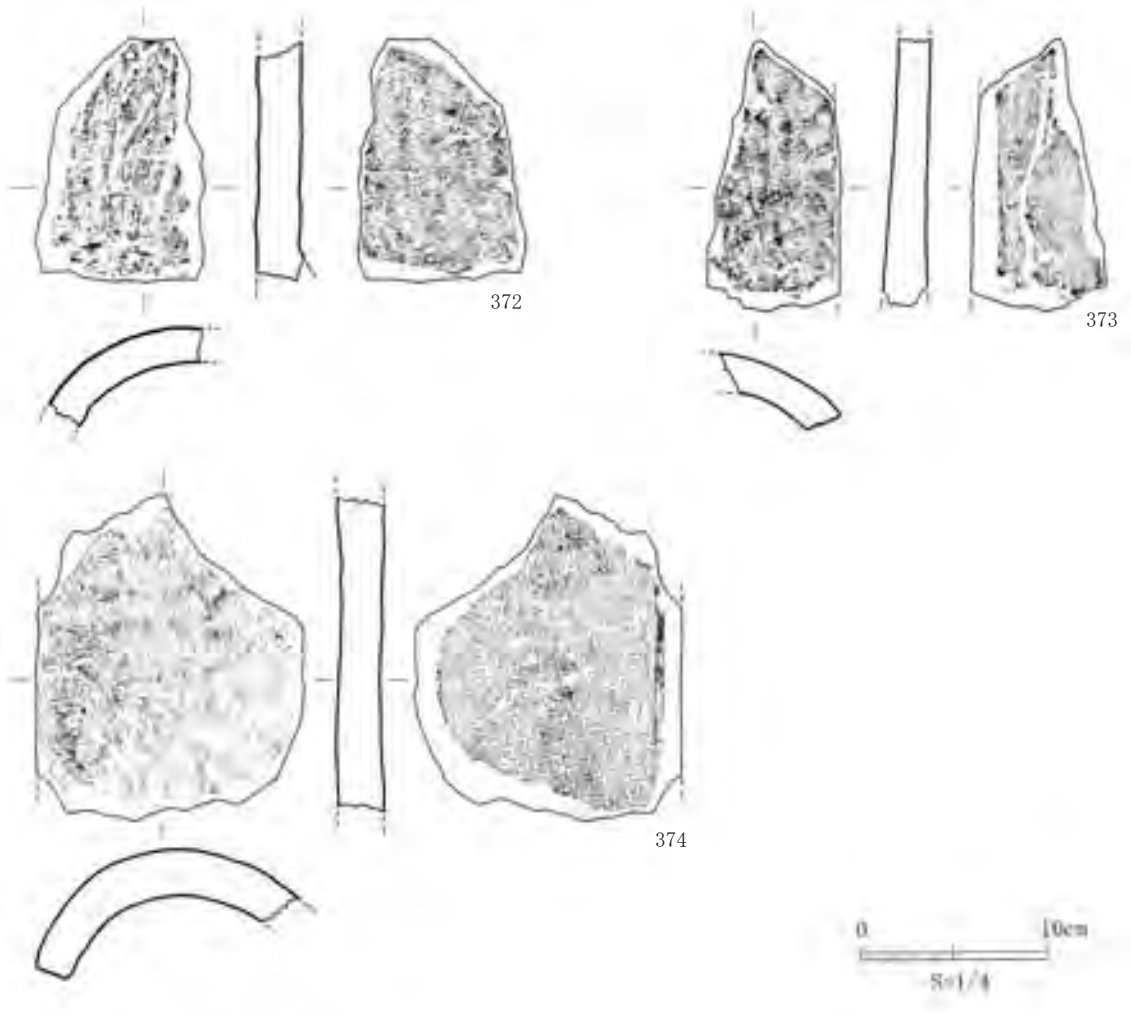

第 172 図　12 調査区 出土遺物（4）

凸面にタタキ後、ナデ調整が施されている。凹面にやや目地の粗い布目がわずかに認められ、ナデ調整が顕著である。また糸切り痕も認められる。側端部には丁寧なナデ調整が施されている。379 は広端～側端部片で、凸面にタタキ後、広端部側の大部分にナデ調整を施している。凹面に布目、模骨痕、分割界線、指頭痕、布端痕が認められ、側端部にはヘラケズリ調整を施す。381 ～ 388 は凸面に長格子目タタキを施すものである。381 は側端部に近い胴部片で、凸面にタタキ後、不定方向のナデ調整を施している。凹面にわずかに布目、明瞭な模骨痕、綴紐痕が認められる。382 は広端部片で、凸面にタタキ後、横方向の軽いナデを施している。凹面に布目、側端部からやや離れた位置に分割界線が認められ、部分的に縦方向のナデ調整が認められる。広端部縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。側端部にはヘラケズリ調整を施すが、やや未調整面を残す。383 は広端部片で、凸面にタタキ痕が残る。凹面に目地の細かな布目、広端部縁に横方向のヘラケズリ調整が認められる。部分的に縦方向のナデ調整が加えられる。384 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、一部縦方向のナデ調整が施される。凹面に目地の細かい布目、側端部近くに分割界線が認められ、一部に縦方向のナデ調整が加えられる。側端部には分割後、ヘラケズリ調整を施し、一部未調整面が残る。385 は広端部片で、凸面にやや小型の長格子目タタキを施すものである。凸面にタタキ後、横方向のナデ調整が施されている。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、糸切り痕、粘土板合わせ目が認められ、広端部縁に横方向のヘラケズリを施す。386 は狭端～側端部片で、胎土に大粒の砂粒を含む。凸面にタタキ後、斜方向のヘラケズリ、縦方向のナデ調整が施されている。凹面に目地の細かな布目、僅かな模骨痕、分割界線、布端痕、細か

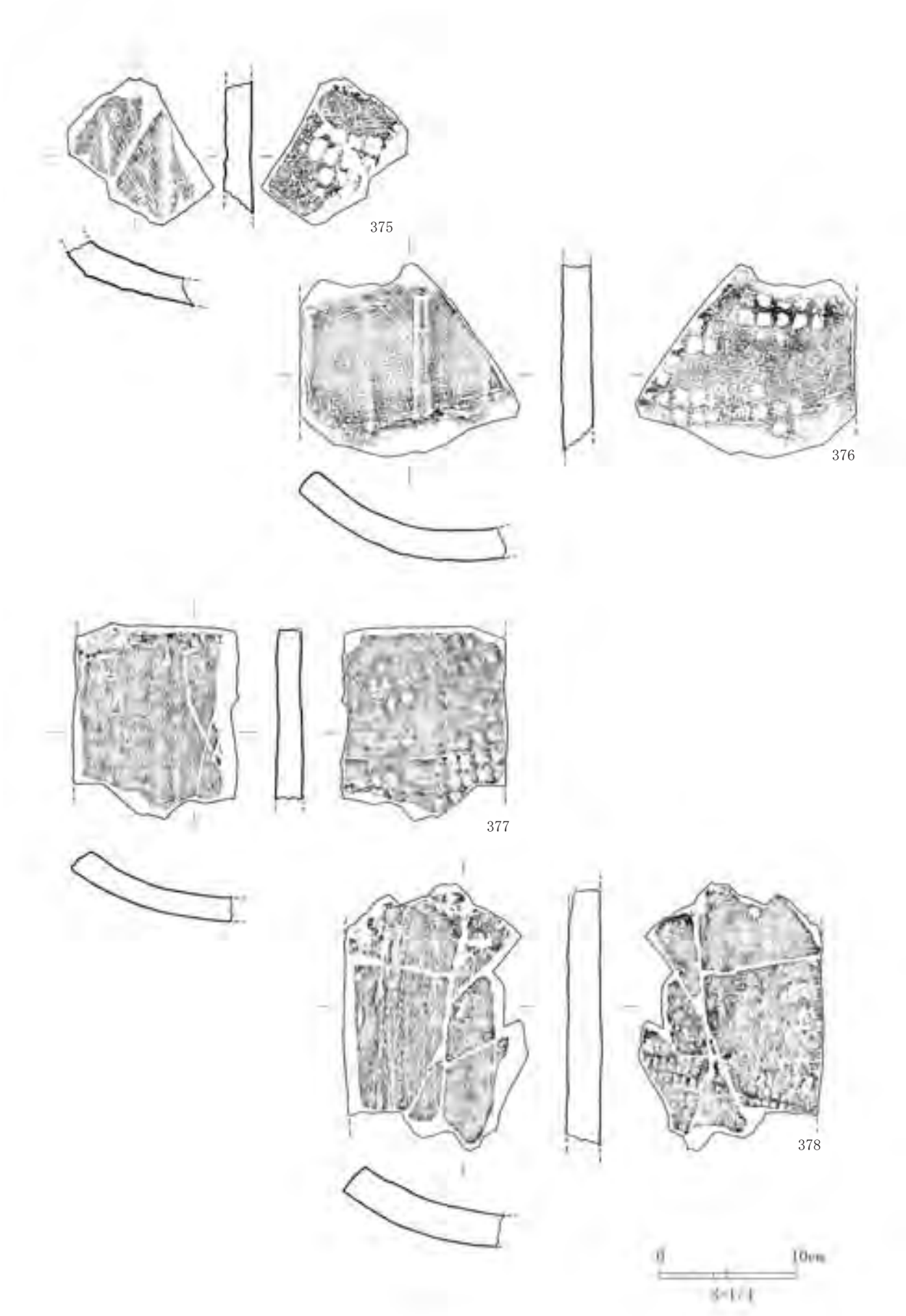

第 173 図　12 調査区 出土遺物（5）

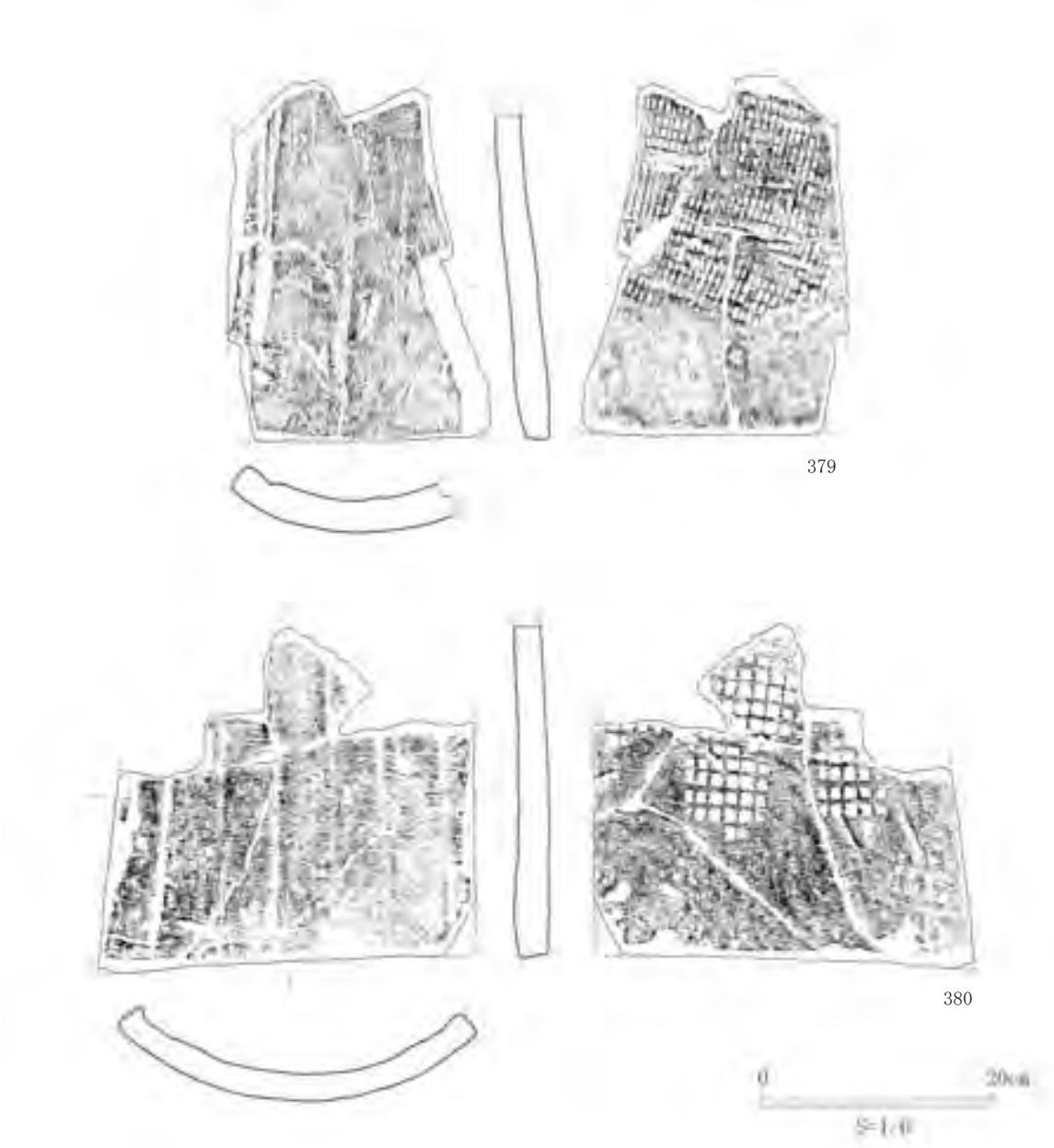

第 174 図　12 調査区 出土遺物（6）

な沈線が認められ、一部縦方向のナデ調整を施す。狭端部縁に横方向のヘラケズリ調整がわずかに認められる。側端部にはヘラケズリ調整を施す。全体的に粗雑さが目立つ。387 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、縦・斜方向のナデ調整が施されている。凹面に布目、模骨痕がわずかに認められるが、ほとんどが斜方向にナデ消されている。このほか糸切り痕も認められる。側端部は分割後、未調整のままである。388 は広端～両側端部片で、凸面にタタキ後、広端部側に縦、斜方向のナデ調整を加え、ほかは横方向のナデ調整を施している。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、分割界線、糸切り痕、組紐痕が認められる。側端部にヘラケズリ調整を施すが、未調整面も残る。401・402 は凸面に太型の凹線を施すものである。389 は胴～側端部片で、凸面に太型の凹線、凹面にはわずかに目地の細かな布目が認められるものの、大部分はナデ消されている。糸切り痕も認められる。側端部には丁寧なヘラケズリ調整を施す。390 は胴～側端部片で、凸面に太型の凹線が施

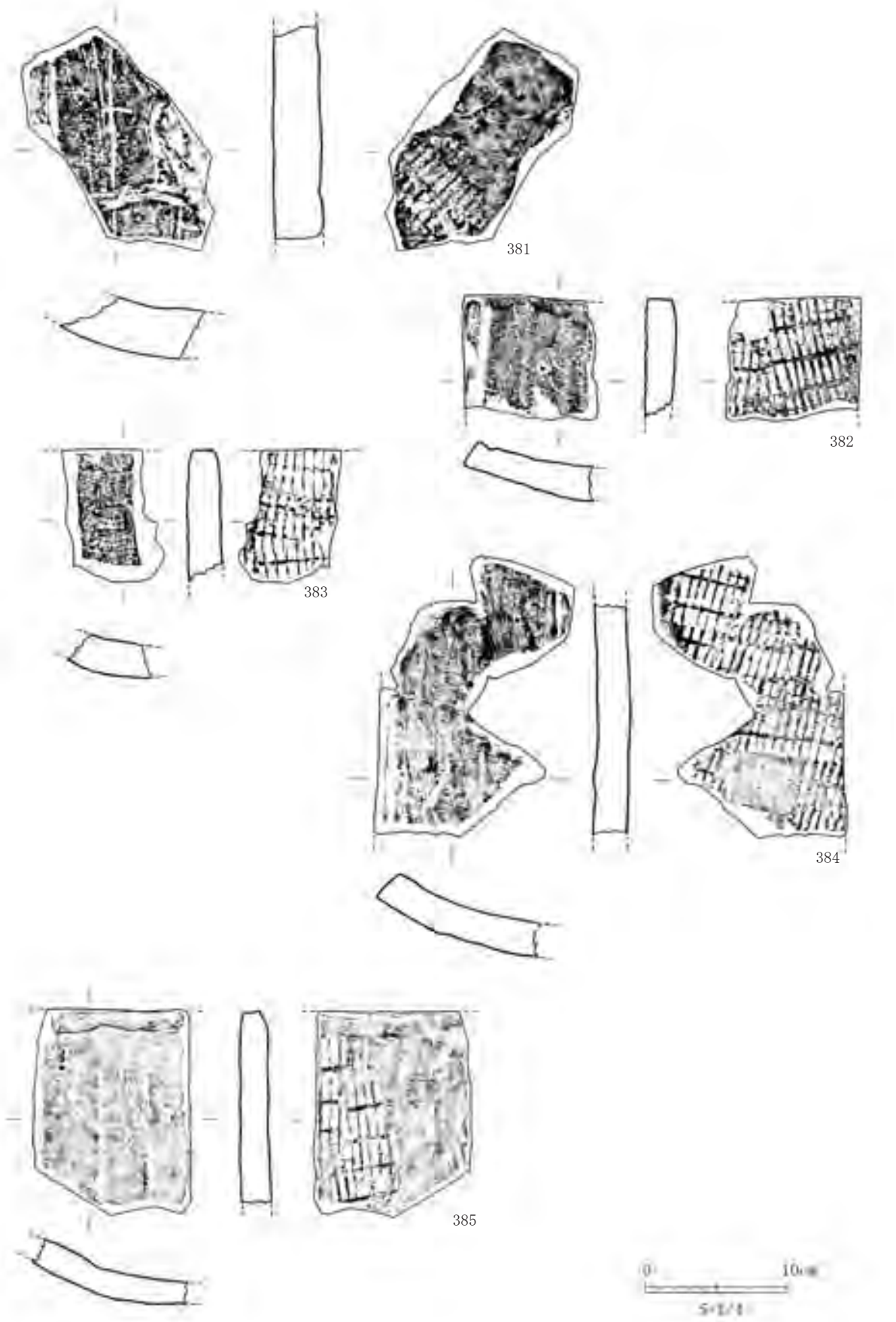

第 175 図　12 調査区 出土遺物（7）

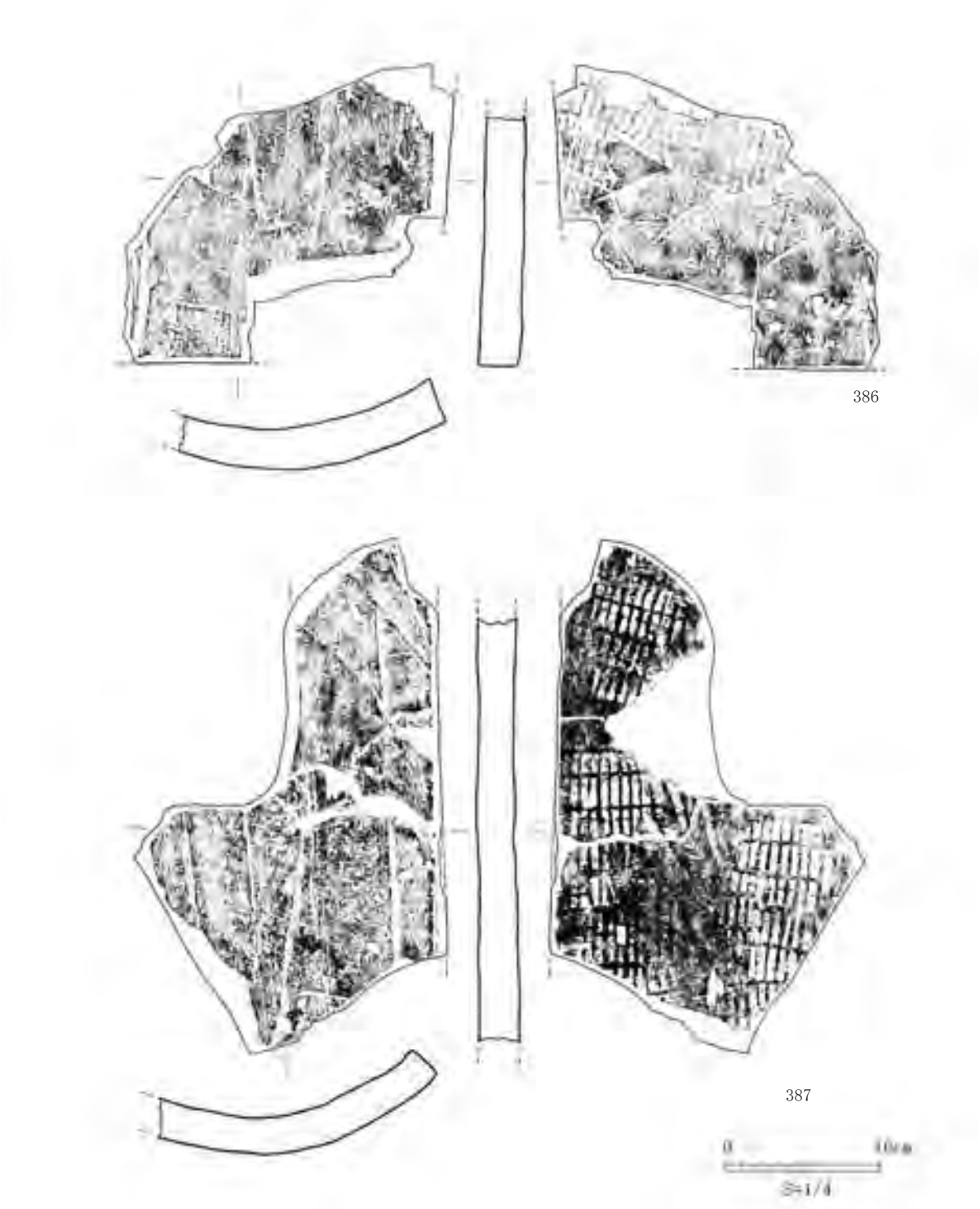

第 176 図　12 調査区 出土遺物（8）

されており、狭端部寄りはナデ調整により消されている。凹面は目地の細かな布目、模骨痕、分割界線が認められる。粘土紐積み上げ痕が顕著に認められる。側端部には丁寧なナデ調整を施す。391 は広端～側端部片で、凸面の一部に縦方向のヘラ状工具によるナデ調整などを施す。布目圧痕も認められる。凹面に目地の細かい布目、模骨痕、側端部よりやや内側に分割界線が認められ、広端部縁は粘土を折り返し、指オサエで整形する。側端部は分割後、未調整のままである。392 は狭端部寄りの胴部片で、凸面に横方向のヘラ状工

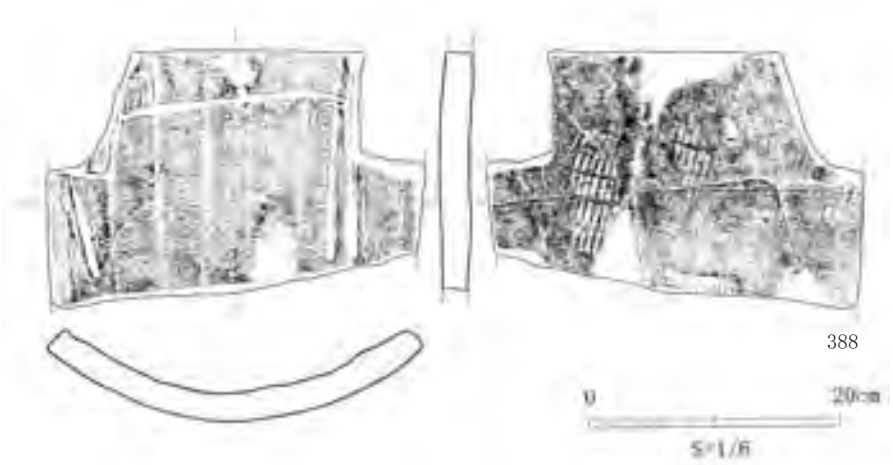

第 177 図　12 調査区出土遺物（9）

具によるナデ調整を施しており、ごく一部に縦方向の平行タタキ痕が残る。凹面に目地の粗い布目、模骨痕、綴紐痕、糸切り痕が認められる。393 ～ 403 は凸面をナデ調整で仕上げたものである。393 は狭端～側端部片で、凸面に不定方向のナデ調整を施す。凹面に布目、綴紐痕、狭端部近くに細長板による圧痕が認められる。側端部には丁寧なナデ調整を施すが、未調整も残る。394 は広端～側端部片で、凹・凸面ともに磨耗が激しい。凸面に横方向のナデ調整が認められ、凹面には僅かに細長板の圧痕が認められる程度である。側端部縁は粘土を折り返している。側端部は分割後、未調整のままである。395 は狭端～側端部片で、凸面の狭端部側に縦方向のナデ、胴部側に横方向のナデ調整を施す。凹面に目地の細かな布目、やや幅狭な模骨痕、綴紐痕が認められる。狭端部縁に幅広の横方向のヘラケズリ痕が認められる。側端部は分割後、未調整のままである。396 は広端～側端部片で、凸面の広端部側に縦方向のナデ、胴部側に横方向のナデ調整を施す。一部に布目圧痕も認められる。凹面は磨耗が激しく、僅かに布目、模骨痕、綴紐痕が認められ、数条の紐痕もある。側端部にはヘラケズリ調整を施し、広端部付近には未調整面も残る。397 は狭端～側端部片で、凸面には横方向のナデ調整が顕著である。一部に布目圧痕が認められる。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、分割界線、綴紐痕が認められる。狭端部縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。側端部は分割後、未調整のままである。398 は広端～側端部片で、凸面に斜方向のナデ調整が施される。凹面に目地の細かな布目、やや幅狭の模骨痕、分割界線が認められ、部分的にやや斜方向のナデ調整を加える。広端部縁にわずかに横方向のヘラケズリ調整施す。側端部にはヘラケズリ調整を施すが、未調整面も多く残る。399 は広端～側端部片で、磨耗が激しく、凸面に縦方向のナデ調整、凹面に僅かに布目、分割界線、糸切り痕が認められる。側端部には軽いヘラケズリを施しており、未調整面も残る。400 は狭端～側端部片で、比較的薄手のものである。磨耗が激しく、凸面に縦・横方向のナデ調整、凹面に布目、模骨痕、綴紐痕がわずかに認められる。側端部には軽いケズリを施し、未調整面も残る。熨斗瓦の可能性がある。401 は胴～側端部片で、凸面に横方向のヘラケズリ調整後、ナデ調整を施す。凹面にやや目地の粗い布目、わずかな模骨痕、横方向の紐痕が認められ、側端部縁をやや削る。側端部にはヘラケズリ調整を施す。402 は広端～側端部片で、凸面の広端側に縦方向、胴部側に横方向のナデ調整を施す。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、布端痕、分割界線、粘土板合わせ目が認められ、広端部縁には横方向のヘラケズリ調整を施す。側端部は軽いケズリを施す程度で、未調整面が多い。403 は胴～側端部片で、凸面に縦方向のナデ調整を施す。また多数の亀裂がある。凹面は比較的目地の粗い布目、模骨痕、綴紐痕が認められる。側端部は分割後、未調整のままである。

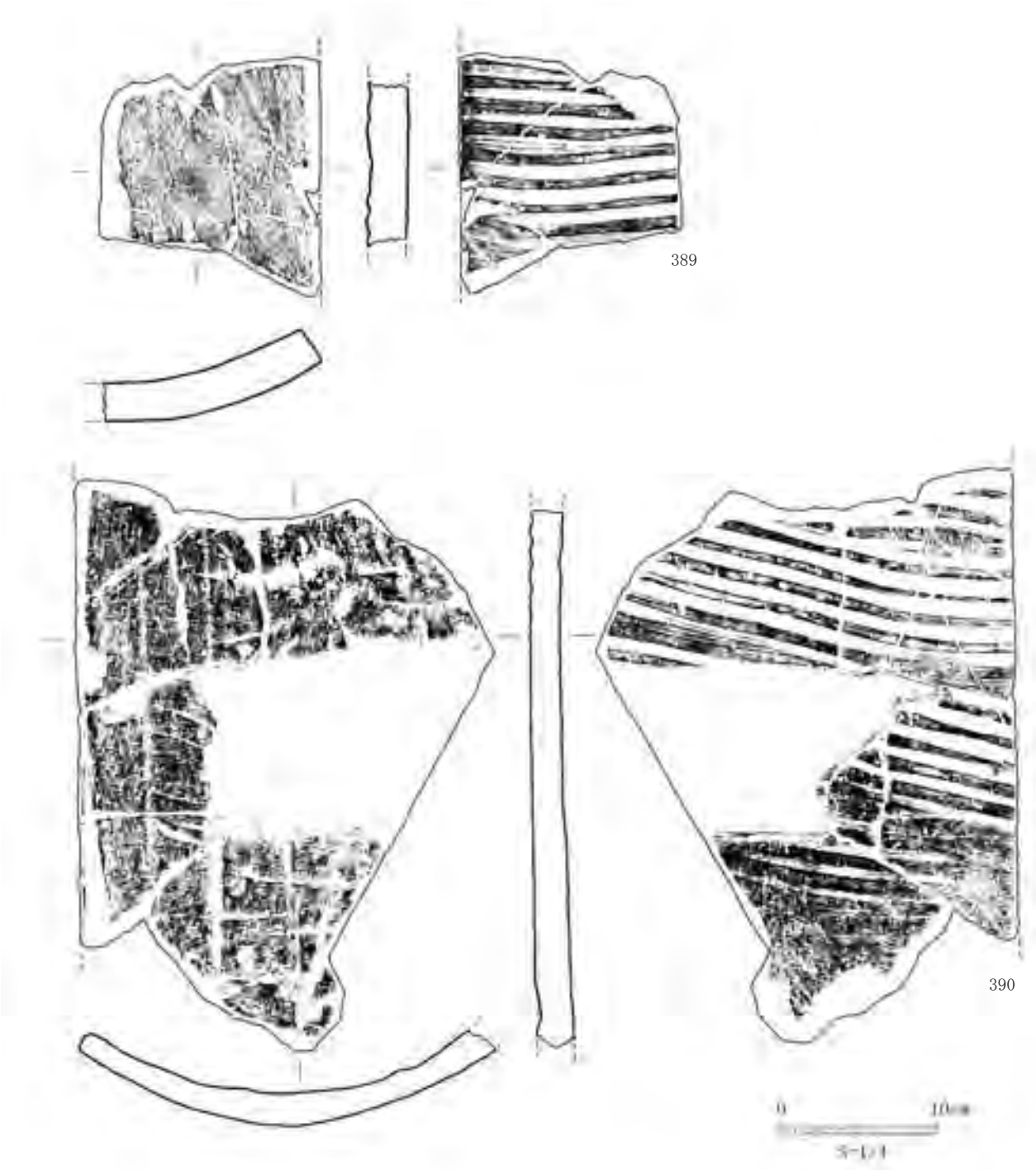

第 178 図　12 調査区 出土遺物（10）

【13 調査区】

平成 3(1991)年度の第 13 次調査において、長者原地区の東側に設定した 13 調査区から出土した遺物である。12 調査区と同様、地山（褐色ローム層土）直上に位置する撹乱層となるⅢ層から出土した。

404 ～ 412 は須恵器である。404・405 は坏である。404 は口縁～底部片で、復元口径 14.0 ㎝を測る。口縁端部よりやや内側に、欠損するものの外反気味に立ち上がる比較的高いたちあがりを有する。やや厚手のもので、底部から内湾しながら立ち上がる。底部外面に回転ヘラケズリ調整が認められる。405 は口縁～底部片で、復元口径 12.6 ㎝、器高 4.2 ㎝を測る。底部は完全な平底ではなく、切り離しの関係で、中央部がやや隆起す

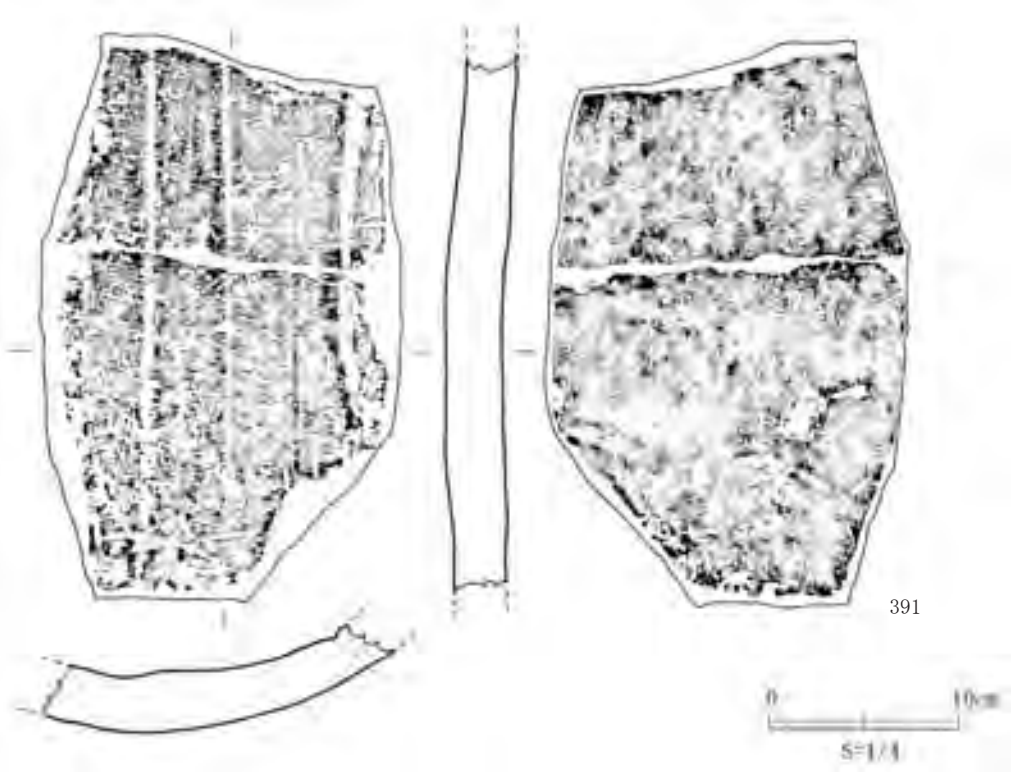

第 179 図　12 調査区出土遺物（11）

る。底部と体部の境は明瞭で、体部は内湾気味に立ち上がり、上位はやや外反する。口縁端部を丸く仕上げる。底部外面は回転ヘラ切り後、未調整のままである。406・407 は高台付坏である。406 は底部片で、底部端よりかなり内側に低い高台が付く。高台は外反し、端部を外側に大きくつまみ出す。407 は体～底部片である。底部端に高台が付き、体部はやや内湾しながら立ち上がる。408 は短頸壺の頸～肩部片である。頸部は短く、直立気味に立ち上がり、口縁端部を平たく仕上げる。肩部は外方向に張り出す。内・外面ともに回転ナデ調整を施す。409 ～ 412 は甕である。409 は口縁～胴部上位片で、復元口径 11.0 ㎝を測る。口縁部はやや外反しながら立ち上がり、端部はやや丸みを帯びる。410 ～ 412 は胴部片である。410 は外器面に平行タタキ後、細かいハケ目調整を施し、内器面に小型の同心円当て具痕が残る。411 は厚手で、外器面に細かい格子目タタキ後、ハケ目調整を施し、内器面に大型の同心円当て具痕が残る。412 は外器面に格子目タタキを施し、黒色の自然釉が付着する。内器面に同心円当て具痕が残る。全体的に歪んでいる。

413 ～ 420 は土師器である。413・414 は坏である。413 は口縁～体部片で、復元口径 10.0 ㎝を測る。体部はやや内湾しながら立ち上がり、口縁部でやや外反し、口縁端部は丸みを帯びる。414 は体～底部片で、復元底径 7.4 ㎝を測る。底部端はやや丸みを帯びる。415 ～ 418 は高台付坏である。415 は底部片で、高台の復元径 6.8 ㎝を測る。高台はやや厚手で、比較的低い断面三角形を呈し、端部を丸く仕上げる。416 は底部片で、高台の復元径 8.7 ㎝を測る。415 と同様、高台は高 3.0 ～ 5.0 ㎜と比較的低い断面三角形を呈し、端部を丸く仕上げる。417 は口縁～底部片で、復元口径 14.0 ㎝、高台の復元径 7.6 ㎝、器高 6.0 ㎝を測る。高台は薄手で、底部端からやや内側に付く。比較的低く、端部をやや尖り気味に仕上げる。体部は外傾しながら立ち上がり、口縁部でわずかに外反する。口縁端部をやや尖り気味に仕上げる。418 はほぼ完形のもので、口径 11.9 ㎝、高台径 6.9 ㎝、器高 4.6 ㎝を測る。高台は底部端に付き、比較的低く、端部を丸く仕上げる。体部は外傾しながら立ち上がり、口縁端部を丸く仕上げる。底部外面中央に板目状圧痕が認められる。内・外器面に赤色顔

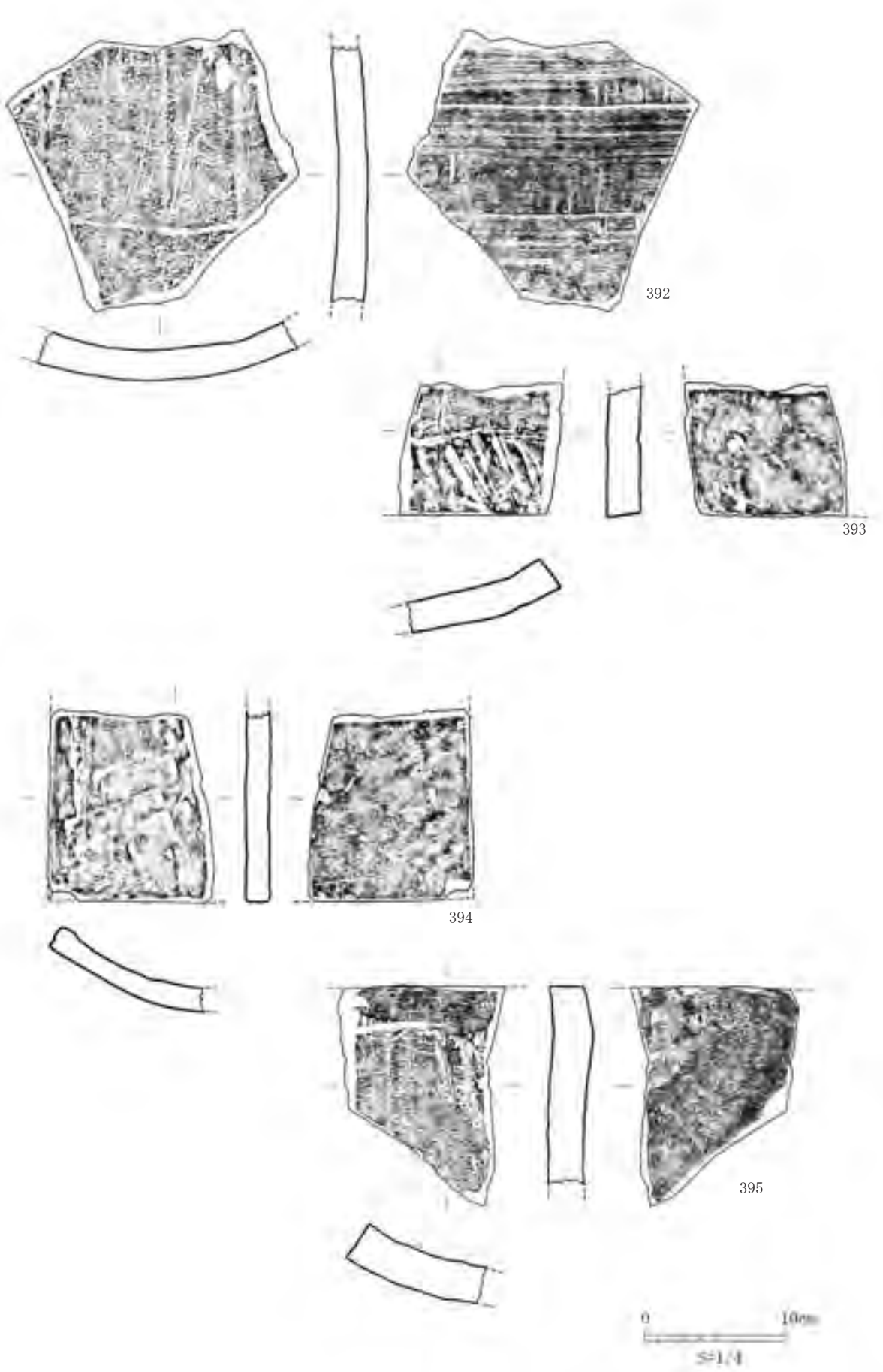

第 180 図　12 調査区 出土遺物（12）

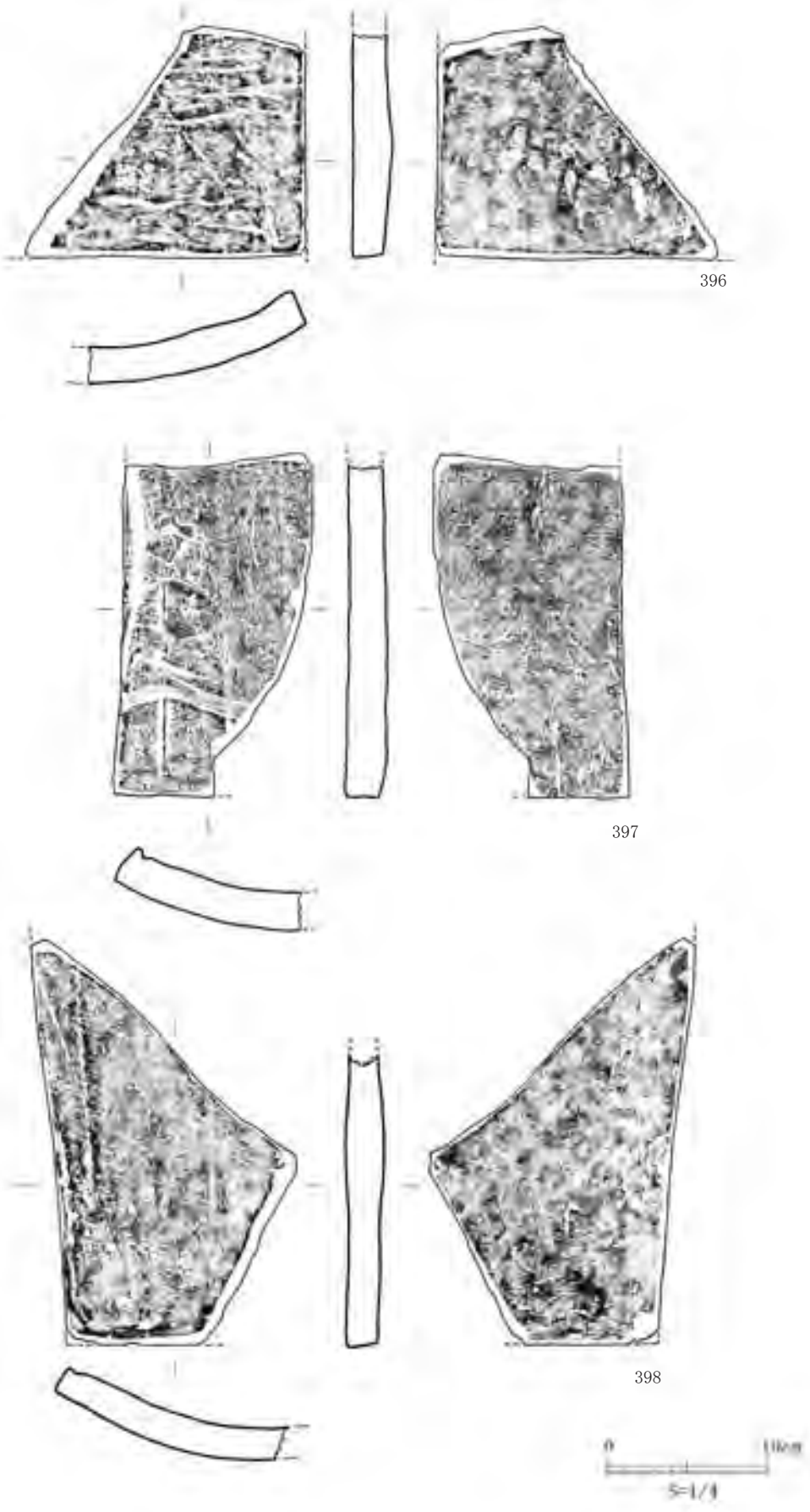

第 181 図　12 調査区 出土遺物（13）

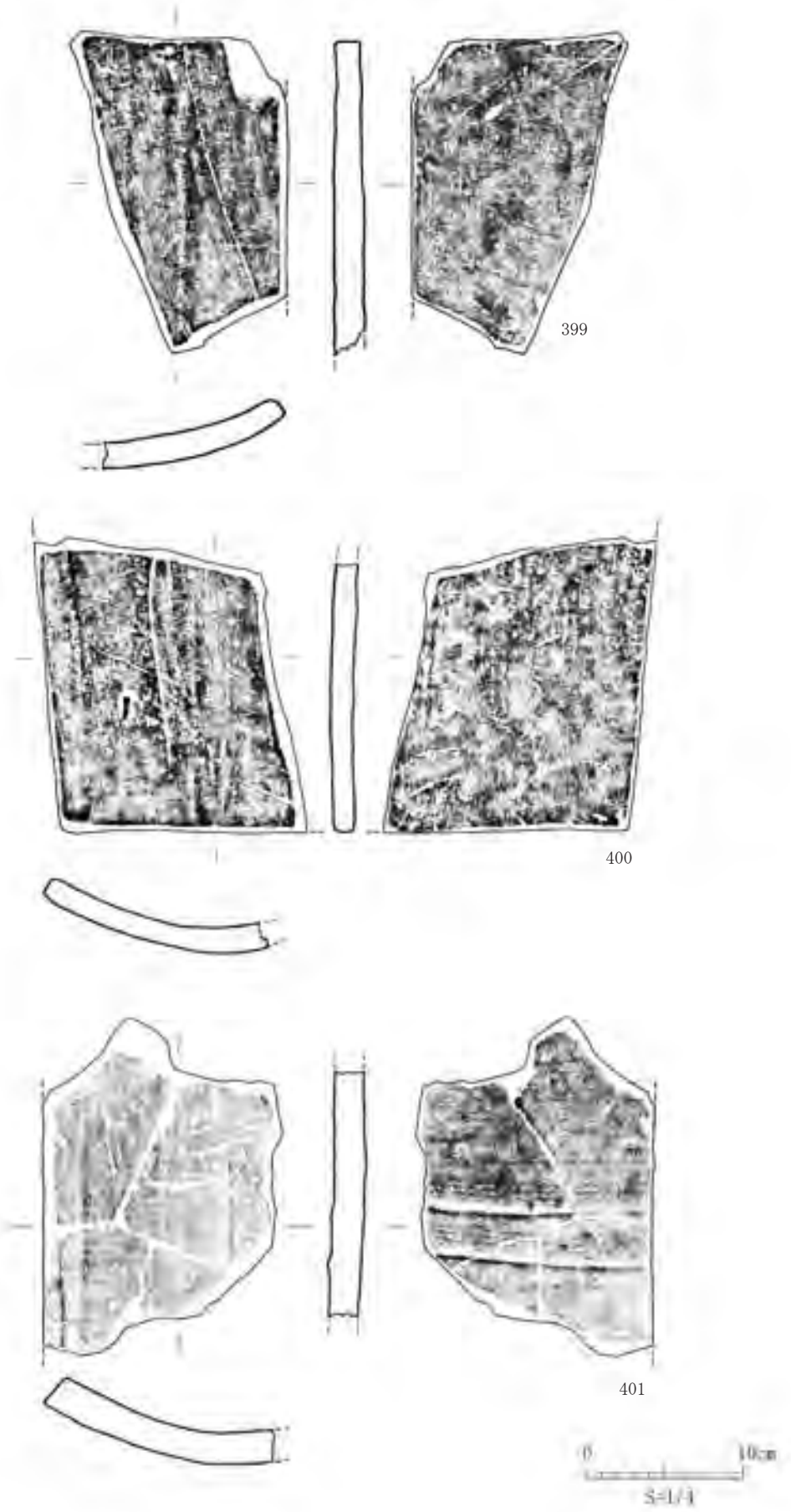

第 182 図　12 調査区 出土遺物（14）

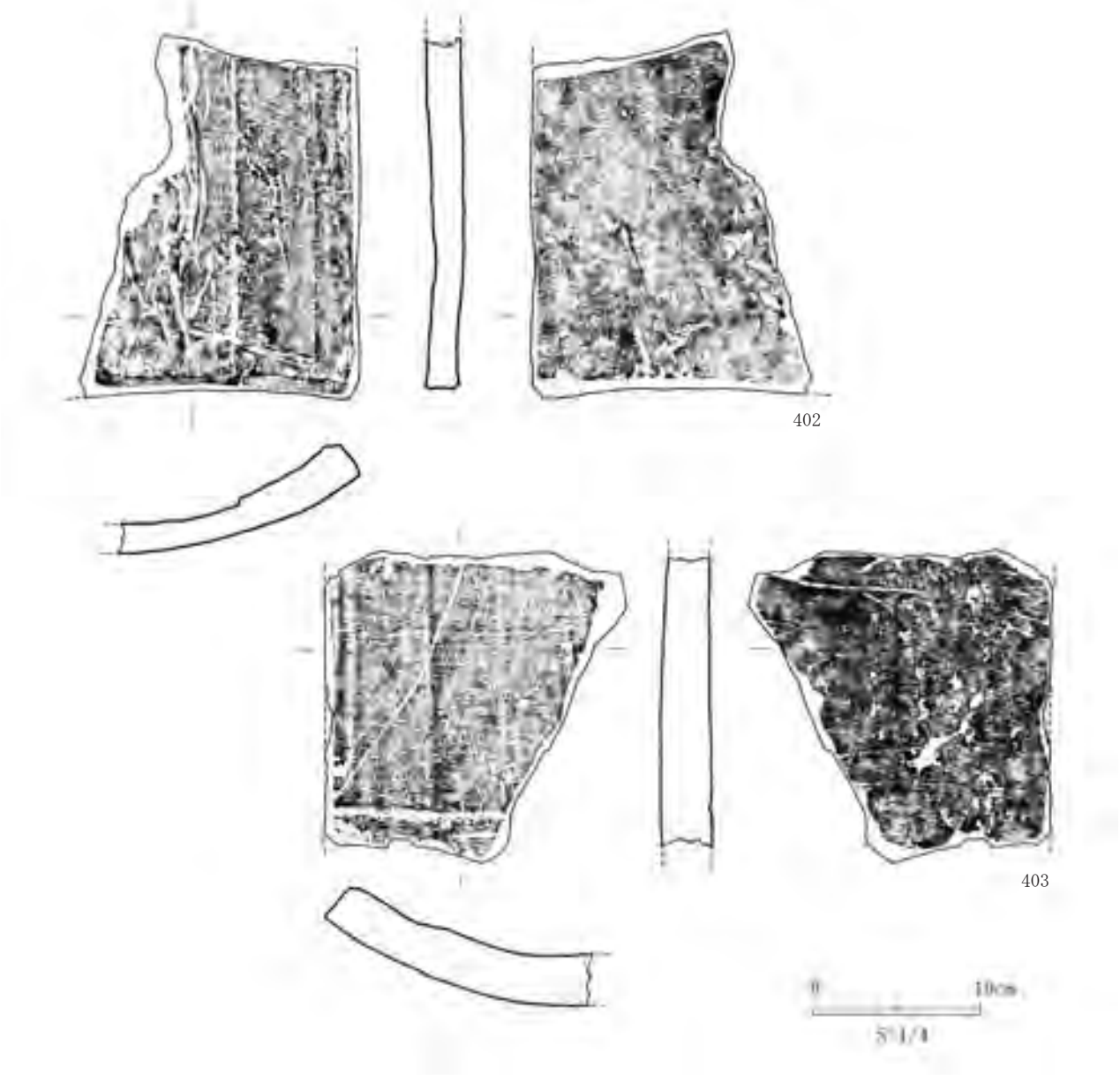

第 183 図　12 調査区 出土遺物（15）

料が付着する。419 は甕の口縁～胴部片で、比較的厚手である。胎土に砂粒を多く含む。口縁部は短く外反し、口縁端部を丸く仕上げる。胴部は肥厚し、やや膨らみを持ちながら下りる。胴部外面にハケ目調整、内面に縦方向の粗いヘラケズリ調整を施す。420 は甑の把手片である。先端部は欠損するものの、直立気味に立ち上がる。

421 は平瓦で、凸面にナデ調整が施されるものである。胴～側端部片で、凸面に不定方向のナデ調整、凹面に細板状の圧痕が交差しながら複数認められる。布目はわずかに認められる程度である。側端部はヘラケズリ後、ナデ調整を施す。

【14 調査区】

平成 3（1991）年度の第 13 次調査において、同じく長者原地区の東側に設定した 13 調査区から出土した

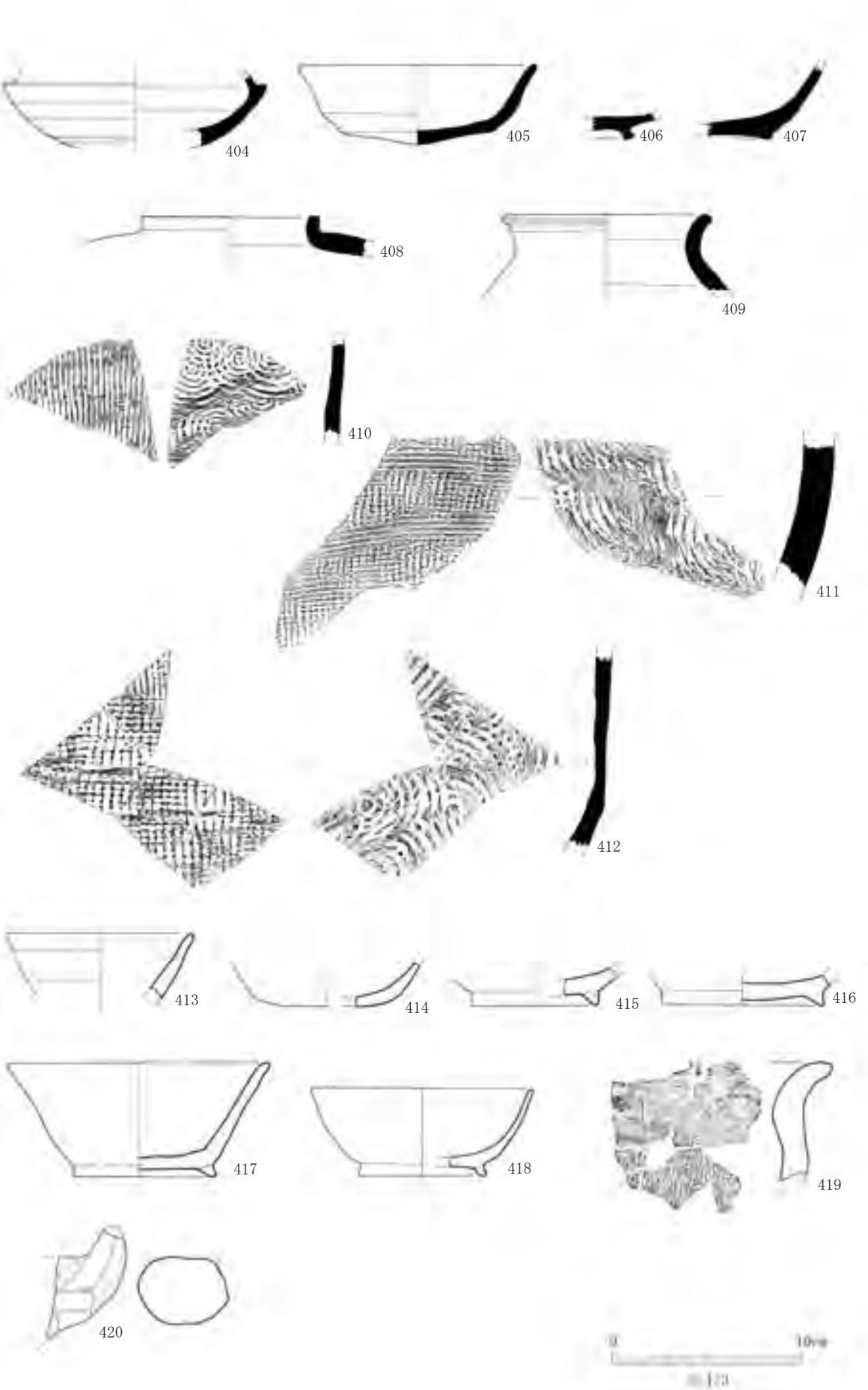

第 184 図　13 調査区 出土遺物（1）

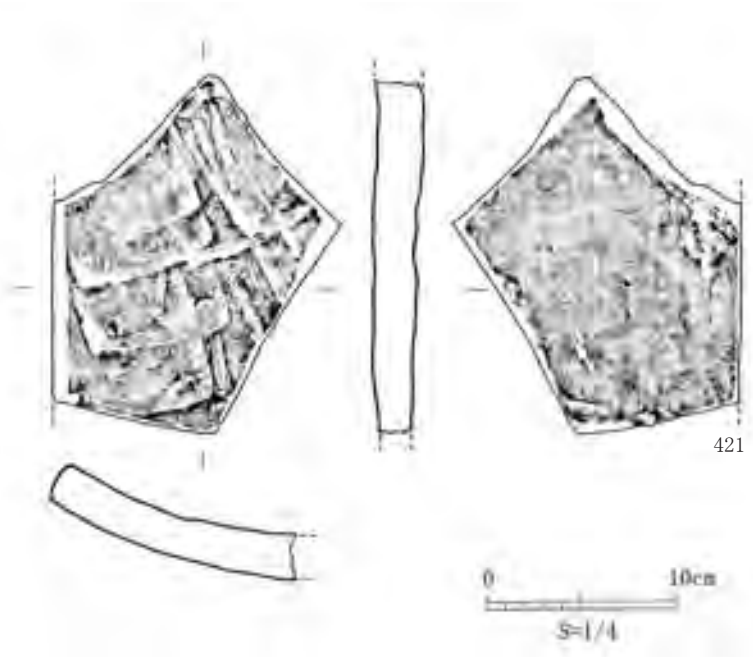

第 185 図　13 調査区 出土遺物（2）

遺物である。地山（褐色ローム土）直上に位置するⅡ・Ⅲ層から出土した。

422 は須恵器である。蓋の天井～口縁片で、復元口径 12.4 ㎝を測る。口縁端部よりやや内側にきわめて短いかえりを有する。天井部はやや平たく、体部との境は明瞭でなく、丸みを帯び、体部は外傾しながら下り、口縁部で外方向に開く。口縁端部はやや厚手で、丸みを帯びる。天井部外面はヘラ切り後、体部上位にかけて不定方向のナデ調整を施し、体部中位から下位にかけて回転ナデ調整を施している。

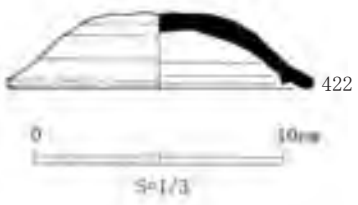

第 186 図　14 調査区 出土遺物（1）

423 は平瓦で、凸面をナデ調整で仕上げるものである。狭端～胴部片で、凸面に横方向のナデ調整が顕著に認められ、凹面に目地の粗い布目、模骨痕、分割界線、組紐痕が認められる。狭端部縁に横方向のヘラケズリを施す。側端部には軽いケズリを施す程度で、未調整面を多く残す。

【15 調査区】

平成 3(1991)年度の第 13 次調査において、長者原地区の東側に設定した 15 調査区から出土した遺物である。地山（褐色ローム層土）直上の撹乱層であるⅢ層から出土した。

424 は須恵器である。甕の胴部片で、外器面には細格子目タタキを施し、内器面に同心円当て具痕が残る。

【16 調査区】

平成 3(1991)年度の第 13 次調査において、長者原地区の東側に設定した 16 調査区から出土した遺物である。地山（褐色ローム層土）直上のⅢ層から出土した。

425 は土師器である。高台付坏の底部片で、復元底径 7.8 ㎝を測る。高台は厚手で、底部端に付き、断面三角形を呈する。端部を尖り気味に仕上げる。底部外面に板目状圧痕が残るほか、回転ナデ調整を施す。

426 は軒丸瓦の広端部片である。凹面の広端部よりやや下がったところに、瓦当の剥落痕が残る。接合面に 3 条の溝が認められ、補強粘土も残存する。凸面にやや斜方向のナデ調整を施し、凹面にやや粗めの布目、ナデ調整が認められ、側端部縁にヘラケズリを施す。側端部にはヘラケズリ調整を施す。

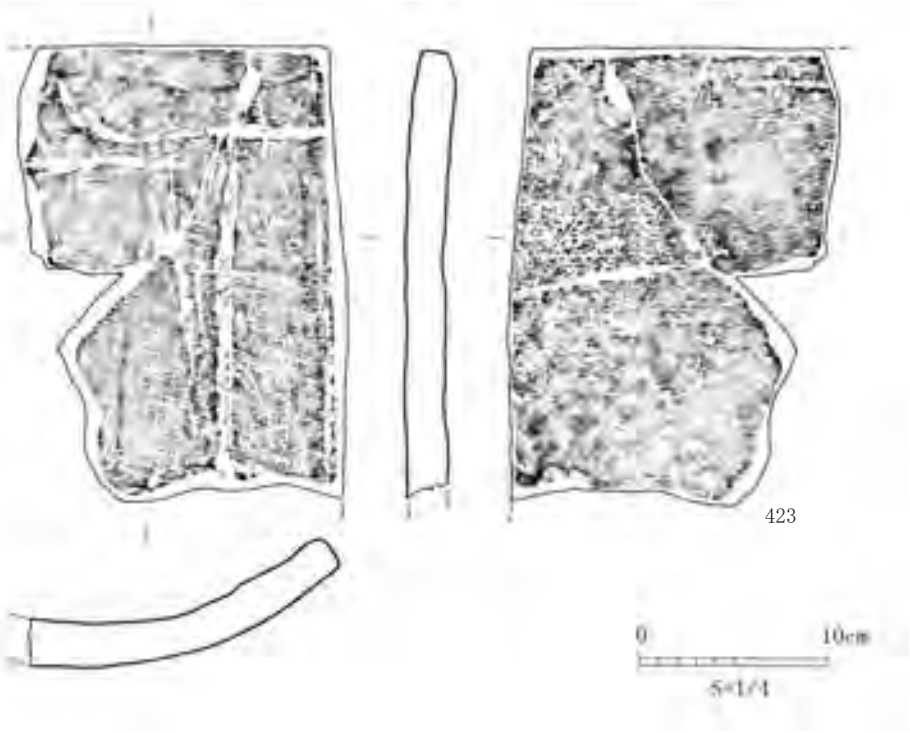

第 187 図　14 調査区 出土遺物（2）

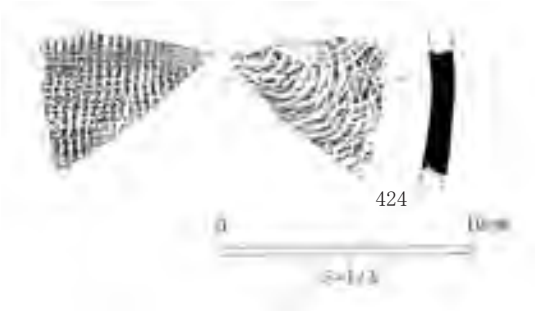

第 188 図　15 調査区出土遺物

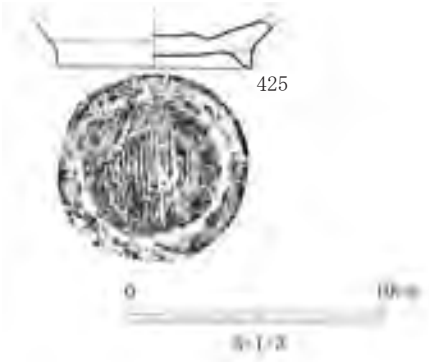

第 189 図　16 調査区 出土遺物（1）

427 は丸瓦である。胴部片で、凸面は縦方向のヘラケズリ後、主に横方向のナデ調整を施す。凹面の布目はやや粗く、紐痕も認められる。

428 ～ 430 は平瓦である。428・429 は凸面に小型の格子目タタキを施すものである。428 は胴～側端部片で、凹面側に 2 次焼成痕が認められ、磨耗が激しい。凸面にタタキ痕が残る。凹面に僅かに布目、模骨痕が認められ、側端部はヘラケズリ調整を施す。429 は胴～側端部片で、凸面に 2 種の小型の長格子目タタキ後、横方向の軽いナデ調整を施している。凹面に目地の細かな布目、紐痕、粘土板合わせ目が認められる。側端部はヘラケズリ調整を施し、やや未調整面も残る。430 は凸面に長格子目タタキを施すものである。広端～側端部片で、凸面にタタキ後、不定方向のナデ調整を施している。凹面に目地の細かい布目、模骨痕、糸切り痕、紐痕が認められる。広端部縁に指オサエが認められる。側端部はヘラケズリ調整を施し、広端部寄りに未調整面も残る。

【17 調査区】

平成 3（1991）年度の第 13 次調査において、長者原地区の東側に設定した 17 調査区のⅡ層及び西側から出土した遺物である。431 は調査区の西側から、432 はⅡ層土から出土した。

431 は土師器である。坏の体～底部片で、復元底径は 7.6 ㎝を測る。平底で、外底端は角張る。体部はやや

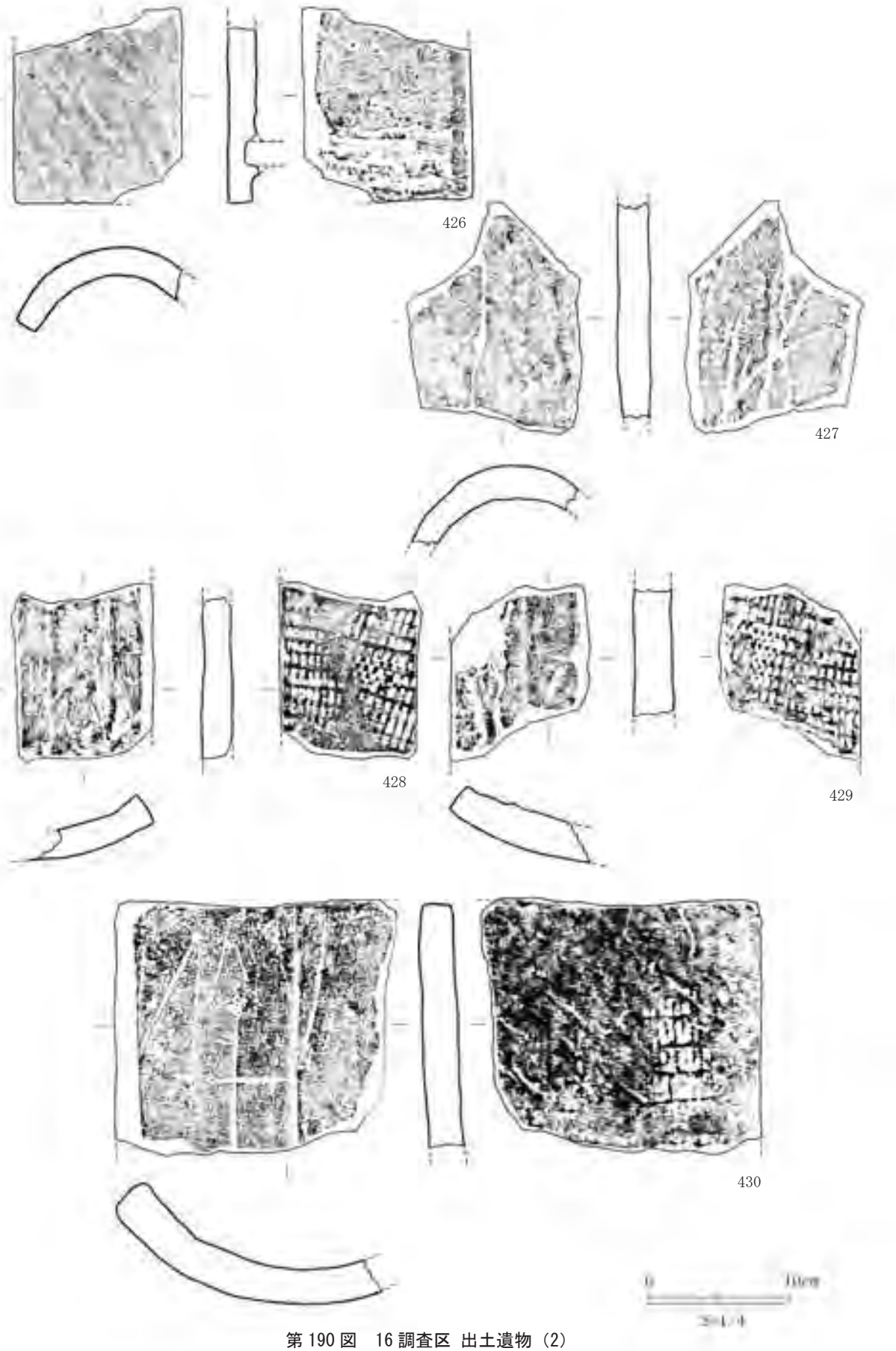

第 190 図　16 調査区 出土遺物（2）

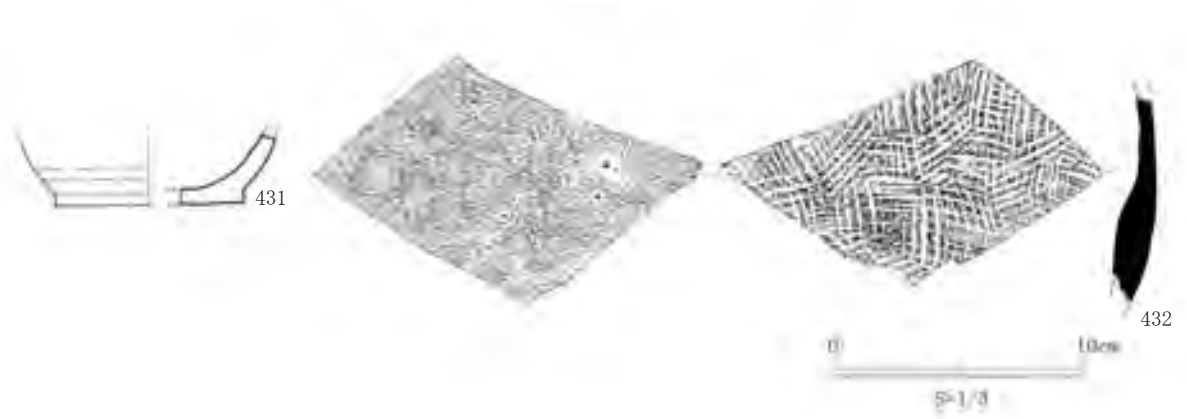

第 191 図　17 調査区 出土遺物（1）

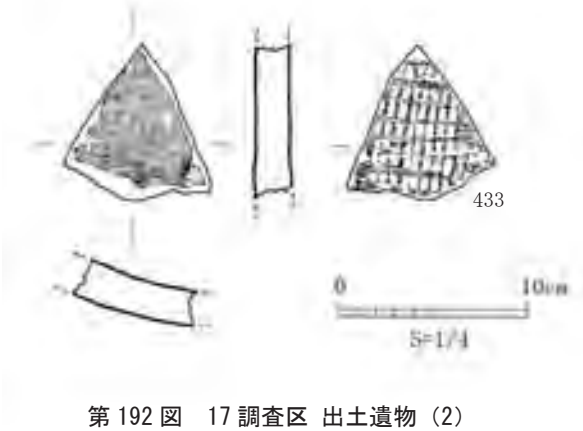

第 192 図　17 調査区 出土遺物（2）

内湾気味に立ち上がる。

432 は須恵器である。甕の胴部片で、器面が歪で凹凸の状態である。外器面に粗いナデ調整、内器面に平行の当て具痕が交差する。一部に斜方向のナデも認められる。

433 は平瓦で、凸面に小型格子目タタキを施すものである。胴部片で、凹面に目地の細かな布目が認められる。

【19 － 1 調査区】

平成 4（1992）年度の第 14 次調査において、長者原地区の東側に設定した 19 － 1 調査区から出土した遺物である。Ⅲ層、Ⅳ層から出土した。

434 ～ 467 は須恵器である。434 ～ 448 は蓋である。434 は天井～口縁部片で、復元口径 13.5 ㎝を測る。天井部に宝珠つまみが付く。口縁端部よりやや内側に短いかえりを有する。比較的丁寧な造りで、かえりは短く、端部は尖る。天井部はやや丸みを帯び、体部は外傾し、口縁部はやや外反する。口縁端部はやや肥厚し丸みを帯びる。天井部外面には回転ヘラケズリ調整を施す。435 は体～口縁部片で、復元口径 12.4 ㎝を測る。口縁端部よりやや内側に短いかえりを有する。やや厚手で、体部はなだらかに開き、口縁端部は丸みを帯びる。436 は体～口縁部片で、復元口径 15.0 ㎝を測る。口縁端部よりやや内側に短いかえりを有する。かえりは短く、やや尖り気味となる。口縁部は外反して端部は下方に厚みがあり、丸く仕上げる。比較的器壁が厚い。身受け部に自然釉が付着する。437 は体～口縁部片で、復元口径 10.1 ㎝を測る。口縁端部よりやや内側に短いかえりを有する。かえりは短く端部は尖る。体部は外傾しながら口縁端部へといたり、口縁端部は尖る。438 は体～口縁部片で、復元口径 15.1 ㎝を測る。口縁端部よりやや内側に短いかえりを有する。かえり端部は丸みを帯びる。体部は外傾し、口縁部付近でやや外反し、口縁端部を丸く仕上げる。439 は天井～口縁端部片で、復元口径 14.1 ㎝を測る。口縁端部よりやや内側に短いかえりを有する。かえり端部は丸みを帯びる。やや厚手で、扁平である。天井部中央は窪み、体部はやや丸みを帯びながら下り、口縁部付近で外に湾曲する。口縁端部を丸く仕上げる。天井～体部上位の外面に回転ヘラケズリ調整が認められる。440 は体～口縁部片で、比較的扁平な器形となる。かえりは短く尖る。体部は外に開き、口縁端部は内側がやや肥厚して丸みを帯びる。441 は口縁部片で、口縁端部のやや内側に短いかえりを有する。かえり端部は丸く仕上げる。口縁部付近で、外側に湾曲する。口縁部は薄く、やや尖り気味に仕上げる。442 は口縁端部片で、口縁端部のやや内側に短いかえりを有する。かえり端部はやや尖る。薄壁で扁平な器形が予想され、口縁部付近で僅かに外側に湾曲し、

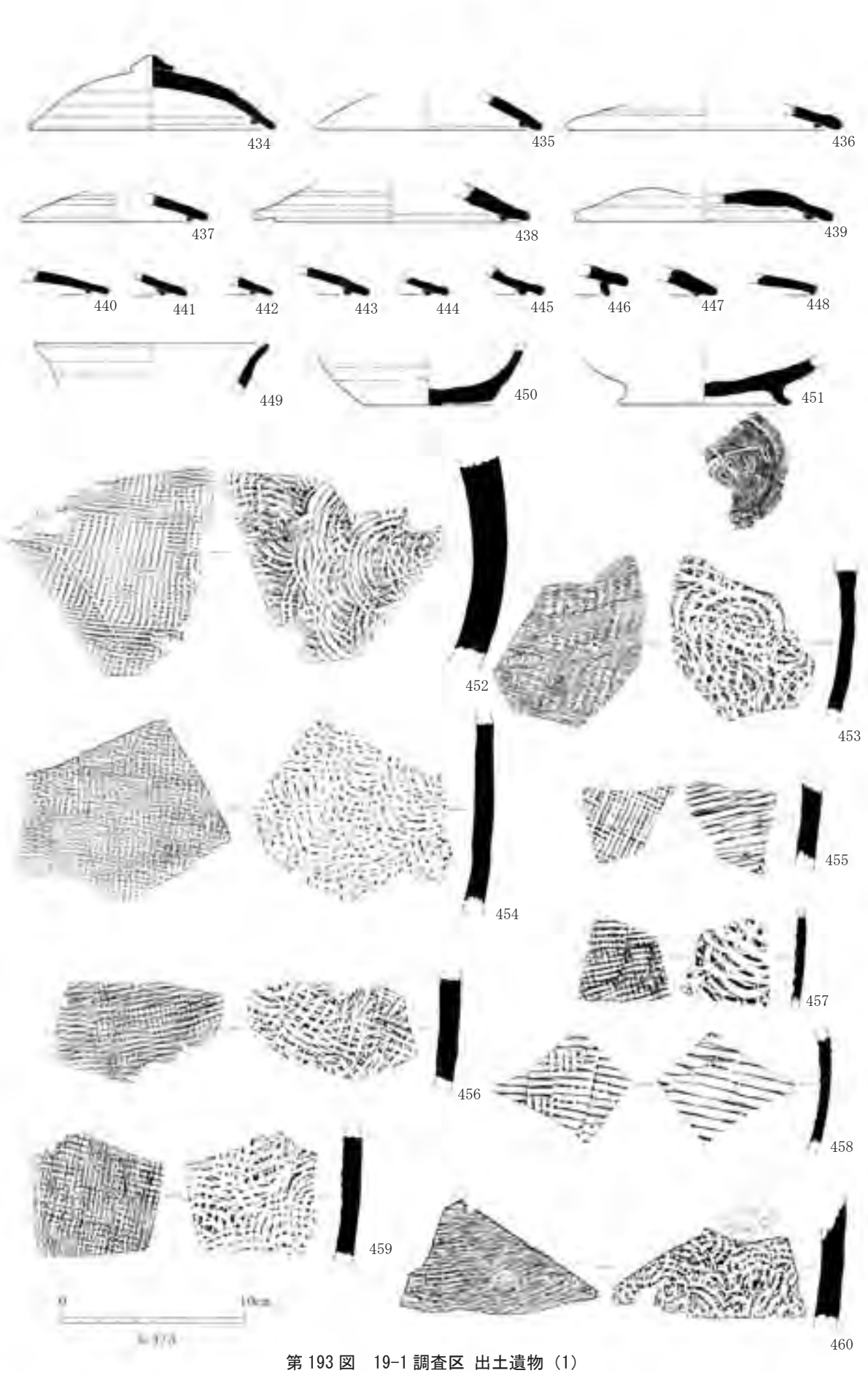

第 193 図　19-1 調査区 出土遺物（1）

端部は尖り気味となる。443 は体～口縁部片で、口縁端部のやや内側に短いかえりを有する。かえり端部が尖り気味となる。扁平な器形で、口縁部付近で僅かに外側に湾曲し、端部は丸みを帯びる。444 は口縁部片で、口縁端部のやや内側に短いかえりを有する。かえり端部は丸みを帯びる。体部は直線状に外傾し、口縁端部を丸く仕上げる。外面に多少の凸状の隆起が認められる。445 は体～口縁部片で、口縁端部のやや内側に短いかえりを有する。かえり端部は丸く仕上げる。口縁端部に向かってやや外反しながら下り、端部を丸く仕上げる。外面に凸状の隆起が認められる。446 は口縁部片で、口縁端部のやや内側に比較的高いかえりを有する。かえりは外反しながら下りる。体部は直線的に開き、口縁端部は肥厚し丸く仕上げる。447 は口縁部片で、口縁端部のやや内側にきわめて短いかえりを有する。かえり端部は尖る。厚手のもので、体部はやや外側に湾曲し、口縁端部を丸く仕上げる。448 は体～口縁部片で、かえりを持たないものである。極めて扁平な器形で、口縁部をやや外反気味に下方に折り曲げ、端部は丸みを帯びる。449・450 は坏である。449 は口縁～体部片で、体部はやや丸みを帯び、外反しながら立ち上がる。口縁端部をやや丸く仕上げる。450 は体～底部片である。平底で、底部端で明確な境を持ちながら、体部はやや内湾気味にたちあがる。外底面は回転ヘラ切り後、軽いナデ調整を施す。451 は高台付坏の底部片で、高台の復元径 9.4 ㎝を測る。高台は底部端より内側に付き、比較的高く、端部外側をつまみ出し、平たく仕上げる。外底面にヘラ記号（×）が認められる。

452 ～ 467 は甕の胴部片である。452 は厚手のもので、外器面に細格子目タタキ後、一部にハケ目調整が認められる。内器面には同心円当て具痕が残る。453 はやや薄手で、細長の格子目タタキ後、ハケ目調整を加える。内器面に同心円当て具痕が残る。454 の胴部は僅かに内湾し、外器面に細格子目タタキを施し、内器

第 194 図　19-1 調査区 出土遺物（2）

面に小型の同心円当て具痕が残る。外器面には自然釉が付着する。455 は外器面に明瞭な細格子目タタキを施し、内器面に平行の当て具痕が残る。456 は外器面に細格子目タタキ後、ハケ目調整が加わる。内器面に同心円当て具痕が残る。457 は極めて薄手のもので、外器面に細格子目タタキ後、一部に不定方向のナデが加わる。内器面に同心円当て具痕が残る。458 は外器面に長格子目タタキを施し、一部、格子目タタキが直交する。内器面に平行の当て具痕が認められる。459 は外器面に細格子目タタキが施され、ナデ調整が加わる。内器面に小型の同心円当て具紺痕が残る。460 はやや厚手のもので、外器面にハケ目調整後、ナデ調整を加えており、平行タタキが残る。内器面に同心円当て具痕が残るが、ややナデ調整を加えているようである。461 は外器面に 458 と同様の短冊型のタタキを施す。内器面にも同様の平行の当て具痕が残る。462 はやや厚手のものである。外器面にハケ目調整を施しており、一部に斜方向のタタキが重なる。463 は外器面にハケ目調整を施し、同心円タタキ痕が残る。464 は外器面に平行タタキが直交する。内器面にやや大型の同心円当て具痕が残る。465 は外器面に横方向の平行タタキ後、斜方向のハケ目調整が加わる。内器面に同心円当て具痕、ナデ消しが認められる。466 は底部近くの胴部片で、外器面に不定方向のハケ状工具によるナデ調整が認められる。内器面にはヘラケズリ、平行の当て具痕が認められる。粘土紐積み上げ痕が明瞭である。467 は外器面に細格子目タタキを施し、数条の横方向のヘラ状工具によるナデ調整が加わる。内器面に同心円当て具痕が残る。

468 ～ 485 は土師器である。468 は須恵器の模倣土師器で、蓋の口縁部片である。口縁端部近くに短いかえりを有する。かえりは細く、端部はやや丸い。扁平な器形が予想され、口縁端部は内側にやや肥厚し、丸みを帯びる。469 ～ 473 は坏である。469 は底部片で、平底である。中央部は薄く、底部端に向かって肥厚する。底部端は丸みを帯びる。底部外面には回転ヘラ切り後、ナデ調整を施す。内･外面に赤色顔料がわずかに残る。

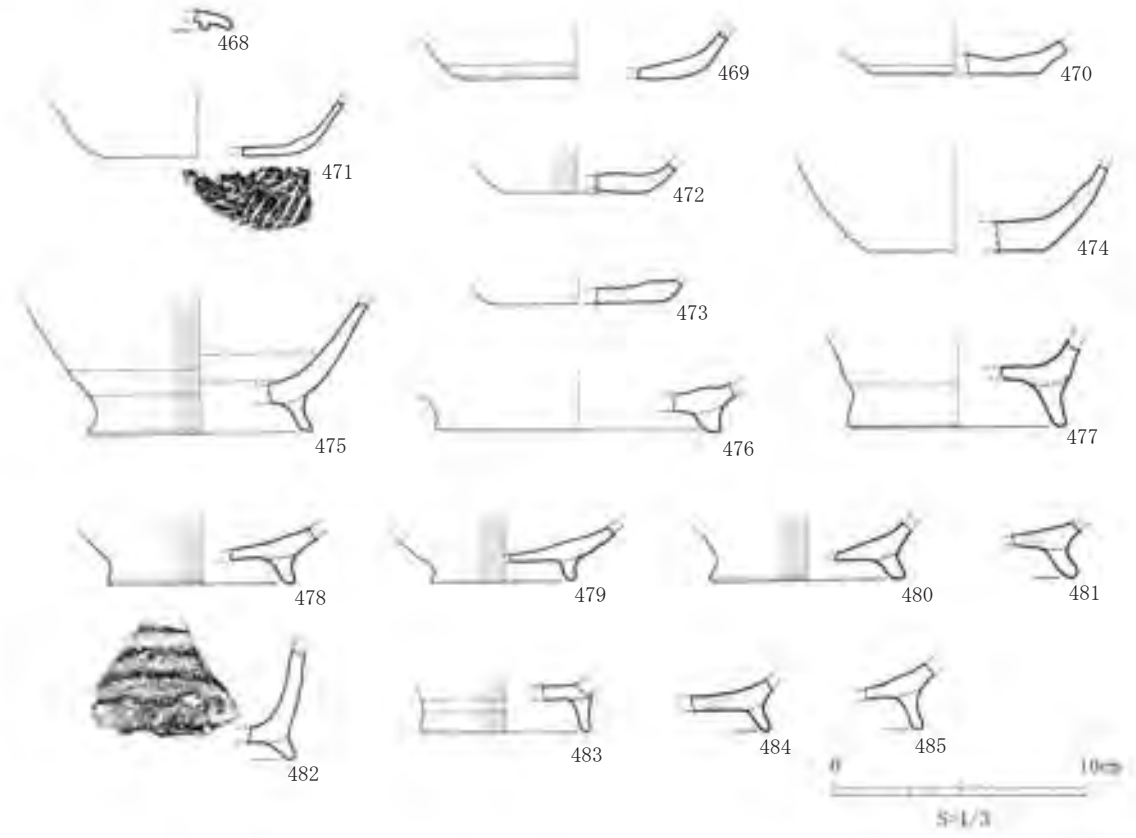

第 195 図　19-1 調査区 出土遺物（3）

470 は底部片で、平底である。底部内面中央に凹凸が認められる。底部端は明瞭で段を有する。底部外面には回転ヘラ切り後、ナデ調整を施している。内・外器面に赤色顔料が認められる。471 は体部下位～底部片で、平底である。底部端は比較的明瞭で、段を有し、体部はやや内湾しながら立ち上がる。底部外面にはナデ調整を施しており、一部に板目状圧痕が残る。472 は底部片で、平底である。底部端はやや角張る。底部外面は回転ヘラ切り後、未調整のままである。赤色顔料が認められる。473 は底部片である。平底で、底部内面中央がやや窪む。底部外面は回転ヘラ切り後、軽いナデ調整を施す。内･外器面に赤色顔料が認められる。474 は体～底部片で、厚手のものである。平底で、外底端は明瞭で、角を持ち、体部は内湾しながら立ち上がる。底部外面は回転ヘラ切り後、ナデ調整を施す。475 ～ 485 は高台付坏である。475 は体～底部片で、高台の復元径 9.0 ㎝を測る。比較的丁寧な造りである。高台は底部端に付し、高さ 1.2 ㎝と高く、外反しながら外に張り出し、端部を平たく仕上げる。体部はやや内湾気味に立ち上がる。内・外器面に赤色顔料を施し、高台端内側にも認められる。476 は底部片で、高台の復元径 11.4 ㎝を測る。高台は高さ 7.5 ㎜とやや短く厚手で、端部を平たく仕上げる。底部内面にわずかに赤色顔料が認められる。477 は体部下位～底部片で、高台の復元径 8.6 ㎝を測る。高台は外底端より僅かに内側に付く。高台は厚手で、高さ 1.9 ㎝と高く、端部をやや尖り気味に仕上げる。体部はやや内湾気味に立ち上がることが予想される。全体的に厚手のものである。478 は底部片で、高台の復元径 7.6 ㎝を測る。高台は高さ 0.95 ～ 1 ㎜とやや高く、端部近くで外反させ、丸く仕上げる。底部は薄壁で、体部は開き気味となる。外面に赤色顔料が付着し、内面にも僅かに赤色顔料が認められる。479 は体～底部片で、高台の復元径 5.8 ㎝を測る。高台は底部端よりやや内側に付し、高さ 7.5 ～ 8.5 ㎜とやや短く、強く外反しながら外に開き、端部を平たく仕上げる。底部はやや薄い。内・外面に赤色顔料が認められる。480 は底部片で、高台の復元径 7.8 ㎝を測る。高台は高さ 7.5 ㎜と比較的短くやや厚手、端部は外側に張り出し、やや丸みを帯びる。内･外面に赤色顔料が認められる。481 は底部片で、高台は部分的に厚手で、外側に張り出す。端部は丸く仕上げる。外面及び高台内側に赤色顔料が認められる。482 は体～底部片である。高台は外底端に付き、大きく外に張り出す。体部はやや直立気味に立ち上がる。外面には凹凸が認められる。483 は底部片で、高台の復元径 6.8 ㎝を測る。高台は高く、やや外反しながら直立気味に立ち上がる。端部はやや丸く仕上げる。内・外面に赤色顔料を施し、一部高台内にも認められる。484 は底部片である。高台は高く薄手で、端部は外側に張り出し、やや丸く仕上げる。内・外面に赤色顔料が僅かに認められる。485 は底部片である。高台は高さ 1.4 ㎝と高く、外反しながら外側に張り出し、端部を丸く仕上げる。

486・487 は丸瓦である。486 は胴～側端部片で、胎土に砂粒を多く含む。凸面に縦・横方向のナデ調整を施しており、凹面に目地のやや粗めの布目、紐痕、分割界線が認められる。側端部は分割後、未調整のままである。487 は胴～側端部片で、凸面にナデ調整を施し、凹面に目地の粗い布目、分割界線が認められる。凸面に赤色顔料がわずかに付着する。側端部には丁寧なヘラケズリ調整を施す。

488 ～ 495 は平瓦である。488・489 は凸面に大型の格子目タタキを施すものである。488 は広端～側端部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整が施されており、広端部縁には斜方向のナデを施す。また布目圧痕も認められる。凹面は磨耗が激しく、布目、模骨痕が僅かに認められる程度である。側端部も磨耗が激しく、ヘラケズリ截調整を施したものであることがわずかに認められる。489 は胴部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整が施されている。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、糸切り痕、粘土板合わせ目が認められる。490 は凸面にやや小型の長格子目タタキを施すものである。胴部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整を施されている。凹面に目地の細かい布目、模骨痕、紐痕、布合わせ目痕、糸切り痕が認められ、一部縦方向のナデ調整が施される。491 ～ 495 は凸面をナデ調整で仕上げるものである。491 は狭端部片で、凸面にナデ調整を施すが、器面に凹凸が残り、細格子目タタキの可能性がある。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、布綴じ紐痕、狭端部縁に縦位のナデ調整を施す。492 は広端部片で、凸面に不定方向のナデ調整を施し、

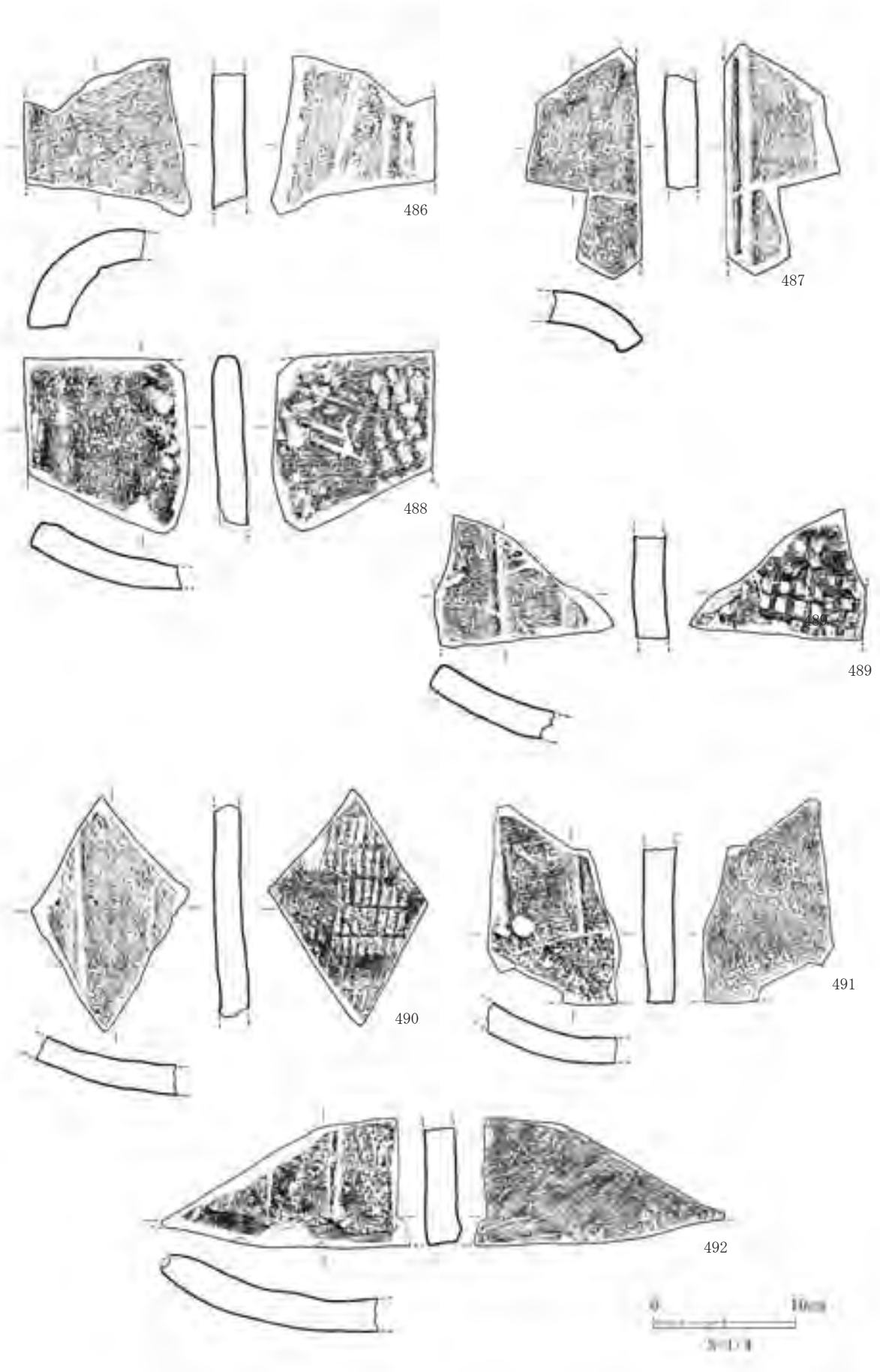

第 196 図　19-1 調査区 出土遺物（4）

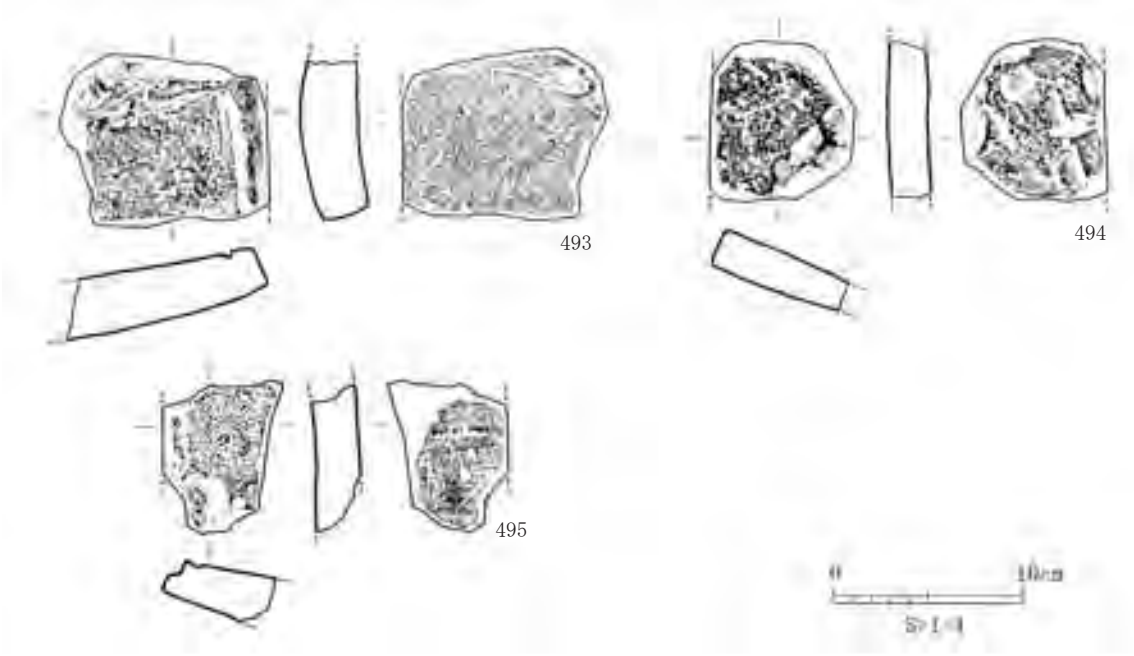

第 197 図　19-1 調査区 出土遺物（5）

凹面に顕著な模骨痕が認められる。布目はほとんど縦方向にナデ消されており、広端部縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。493 は狭端～側端部片で、凸面に不定方向のナデ調整が施され、凹面に僅かな布目、綴紐痕が認められ、狭端部縁を僅かに削る。側端部にはヘラケズリ調整を施すが、未調整面も一部残る。494 は側端部片で、凸面にナデ調整を施し、一部に指頭圧痕が認められる。凹面に布目は僅かに認められるものの、磨耗して不明である。495 は側端部片で、凸面に縦方向のナデ調整が認められる。凹面に粗めの布目、分割界線、糸切り痕が認められ、ナデ調整を施す。側端部にはヘラケズリ調整を施すが、余った粘土が分割截面に折れ、段差がつくなど、仕上げは粗雑である。

【19 － 2 調査区】

平成 4（1992）年度の第 14 次調査において、長者原地区の東側に設定した 19 － 2 調査区から出土した遺物である。

496 ～ 498 は須恵器である。496 は蓋の体～口縁部片で、口縁端部よりやや内側に短いかえりを有する。かえりはやや太く、端部は丸みを帯びる。体部はやや厚手で、口縁部でやや外反し、端部を丸く仕上げる。497・498 は甕の胴部片である。497 は外器面に細格子目タタキ後、ハケ目調整を施す。内器面には薄く同心円当て具痕が残る。498 は外器面にヘラ状工具による丁寧なナデ調整を施すもので、内器面に僅かに同心円当て具痕が残るが、ほとんどがナデ消されている。

499 ～ 506 は土師器である。499 ～ 502 は坏である。499 は底部片で、平底である。底部外面には、回転ヘラ切り後､ナデ調整を施す。内･外面に赤色顔料が認められる。500 は底部片で､やや丸みを持った平底である。底部外面には回転ヘラ切り後、ナデ調整を施す。内・外面に赤色顔料が認められる。501 は底部片で、平底である。底部内面に凹凸が認められる。502 は底部片で、平底である。底部外面に回転ヘラ切り後、ナデ調整を施す。内・外面に赤色顔料が認められる。503 ～ 506 は高台付坏である。503 は底部片で、高台の復元径 11.8 ㎝を測る。高台は厚手で、高さ 1.0 ㎝と高く、端部を平たく仕上げる。内・外面に赤色顔料がわずかに認められる。504 は 36 号建物跡の礎石（S 10）の据付穴からの出土遺物である。土師器高台付坏の完形に近いもので、復元口径 13.8 ㎝、器高 4.5 ㎝を測る。高台を外底端に付し、高台高は 7.5 ～ 9.5 ㎜で、太く外側に

第 198 図　19-2 調査区　出土遺物（1）

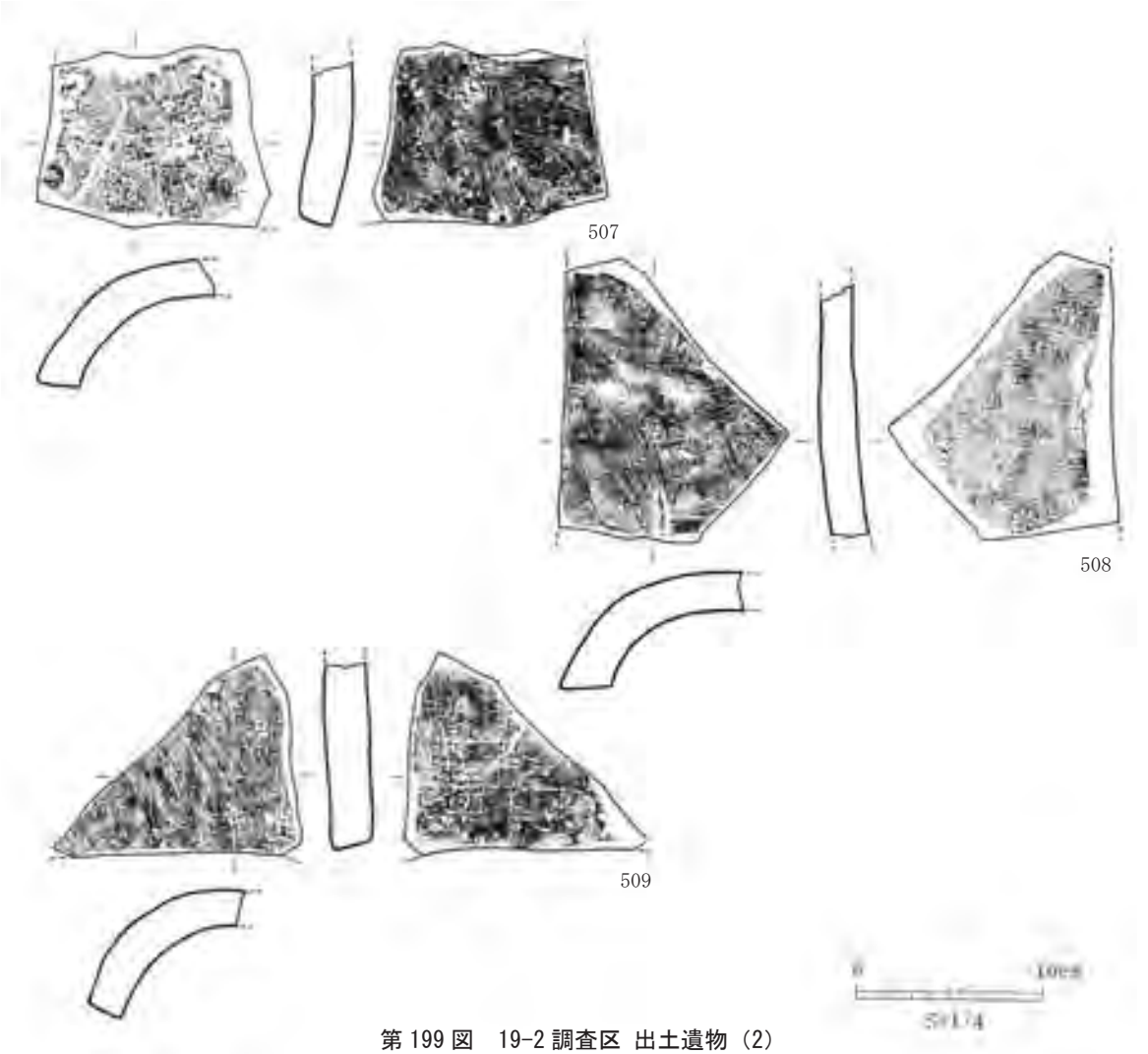

第 199 図　19-2 調査区 出土遺物（2）

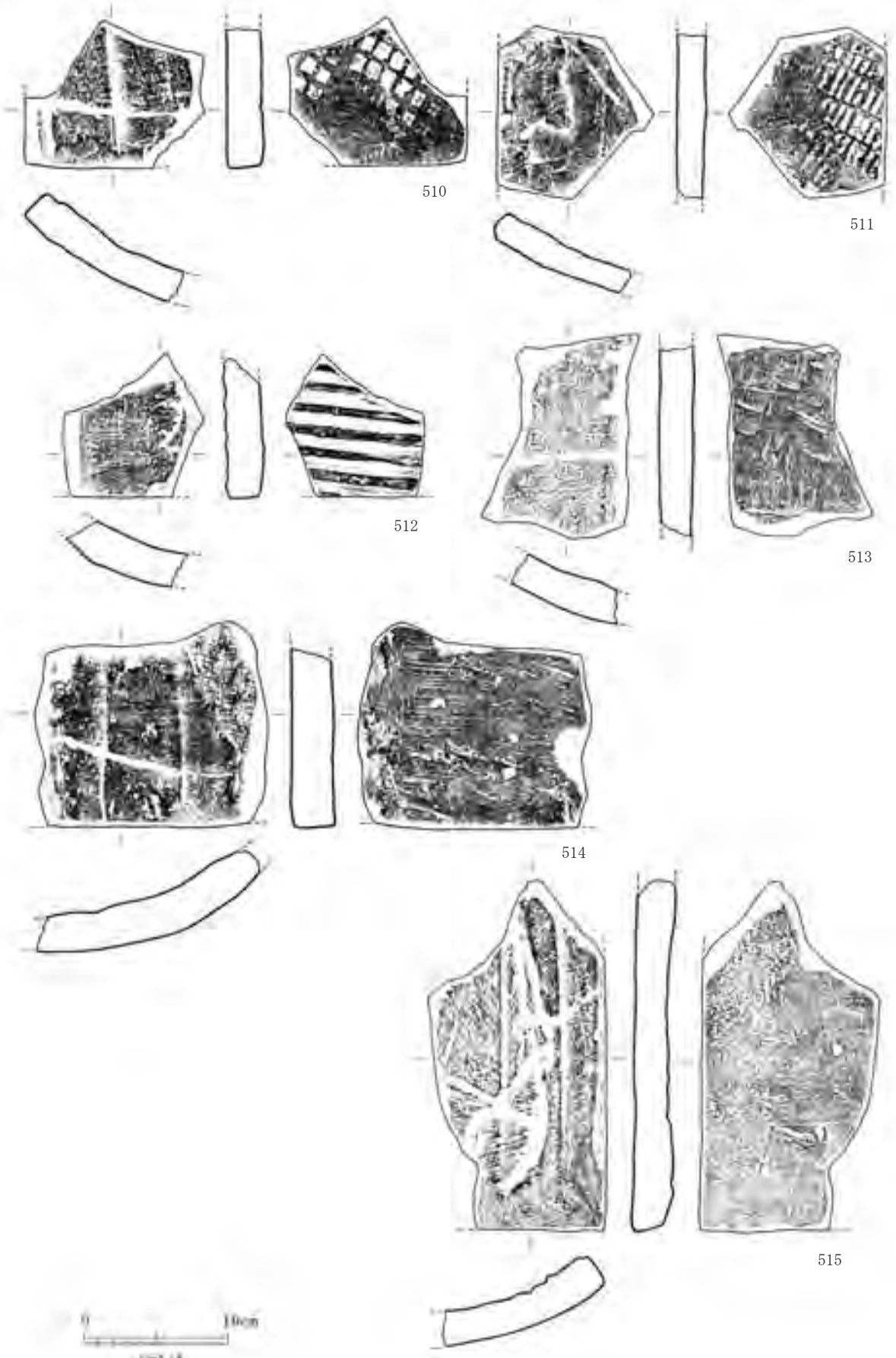

第 200 図　19-2 調査区 出土遺物（3）

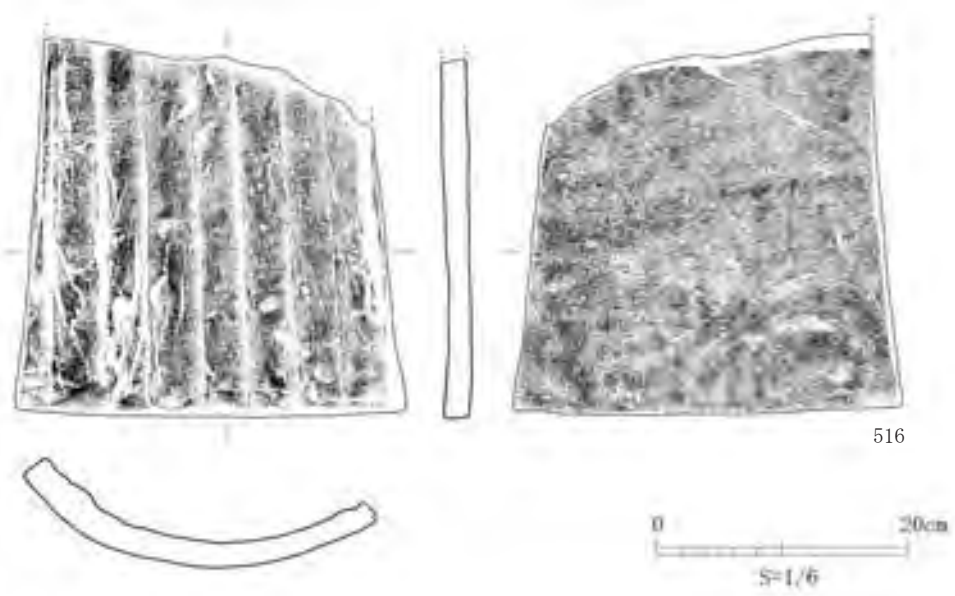

第 201 図　19-2 調査区 出土遺物（4）

張り出し、端部を丸く仕上げている。体部は外傾しながら立ち上がり、口縁端部を尖り気味に仕上げている。底部内面中央に窪みがある。底部外面は回転ヘラ切り後、不定方向のナデ調整を施す。505 は体～底部片で、高台径 7.4 ㎝を測る。高台は高さ 0.8 ～ 1.0 ㎝で、やや外反しながら外に張り出し、端部をやや平たく仕上げる。全体的に薄壁となる。体部はやや開き気味に立ち上がる。底部内面に赤色顔料がわずかに認められる。506 は底部片で、底部端に高さ 1.4 ㎝と高く、厚手の高台が付く。高台端部は尖る。体部は厚手で、直立気味に立ち上がる。

507 ～ 509 は丸瓦である。507 は広端～側端部片で、胎土に砂粒を多く含む。凸面は歪で凹凸があり、不定方向のナデ調整を施す。凹面に目地のやや粗い布目が認められ、広端部縁にナデ調整を施す。側端部にはヘラケズリ調整を施すが、湾曲するなど、粗雑な感を与える。508 は側端部片で、胎土に砂粒を多く含む。凸面は歪で凹凸が激しく、不定方向のナデ調整を施す。凹面に目地のやや粗い布目が認められる。側端部にはヘラケズリ調整を施すが、余った粘土が付着するなど、粗雑である。507 と同一個体の可能性がある。509 は広端部片で、凸面にナデ調整を施し、凹面に目地の粗い布目が認められる。広端部縁に指オサエ痕が認められる。凹・凸面に赤色顔料が認められる。

510 ～ 522 は平瓦である。510 は凸面に大型の格子目タタキを施すものである。狭端～側端部片で、凸面にタタキ後、斜・横方向のナデ調整を施している。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、綴紐痕が認められ、狭端部縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。側端部には軽いヘラケズリ調整を施し、未調整面が残る。511 は凸面にやや小型の格子目タタキを施すものである。側端部片で、凸面にタタキ後、斜方向のナデ調整を施している。凹面に目地の細かい布目、分割界線、粘土板合わせ目が認められ、一部ナデ調整が施される。側端部は分割後、未調整のままである。512 は凸面に太型の凹線を施すものである。広端部片で、凸面に横方向の凹線が施され、凹面に目地の細かい布目、粘土板合わせ目が認められる。広端部縁に横方向のヘラケズリを施す。凸面に赤色顔料が認められる。513 は胴部片で、凸面に縦位の平行タタキ後、横方向のヘラ状工具によるナデ調整、丁寧なナデ調整を施すものである。凹面に目地の粗い布目、紐痕、ナデ調整が認められる。514 は狭端部片で、凸面にヘラ状工具による横方向のナデ調整を施し、凹面にやや目地の粗い布目、模骨痕、綴紐痕が認められる。515 は広端～側端部片で、凸面に横方向のヘラ状工具によるナデ調整、広端部寄りに縦方向のナデ調整を施すものである。凹面に比較的粗い布目、模骨痕、分割界線、紐痕が認められ、広端部

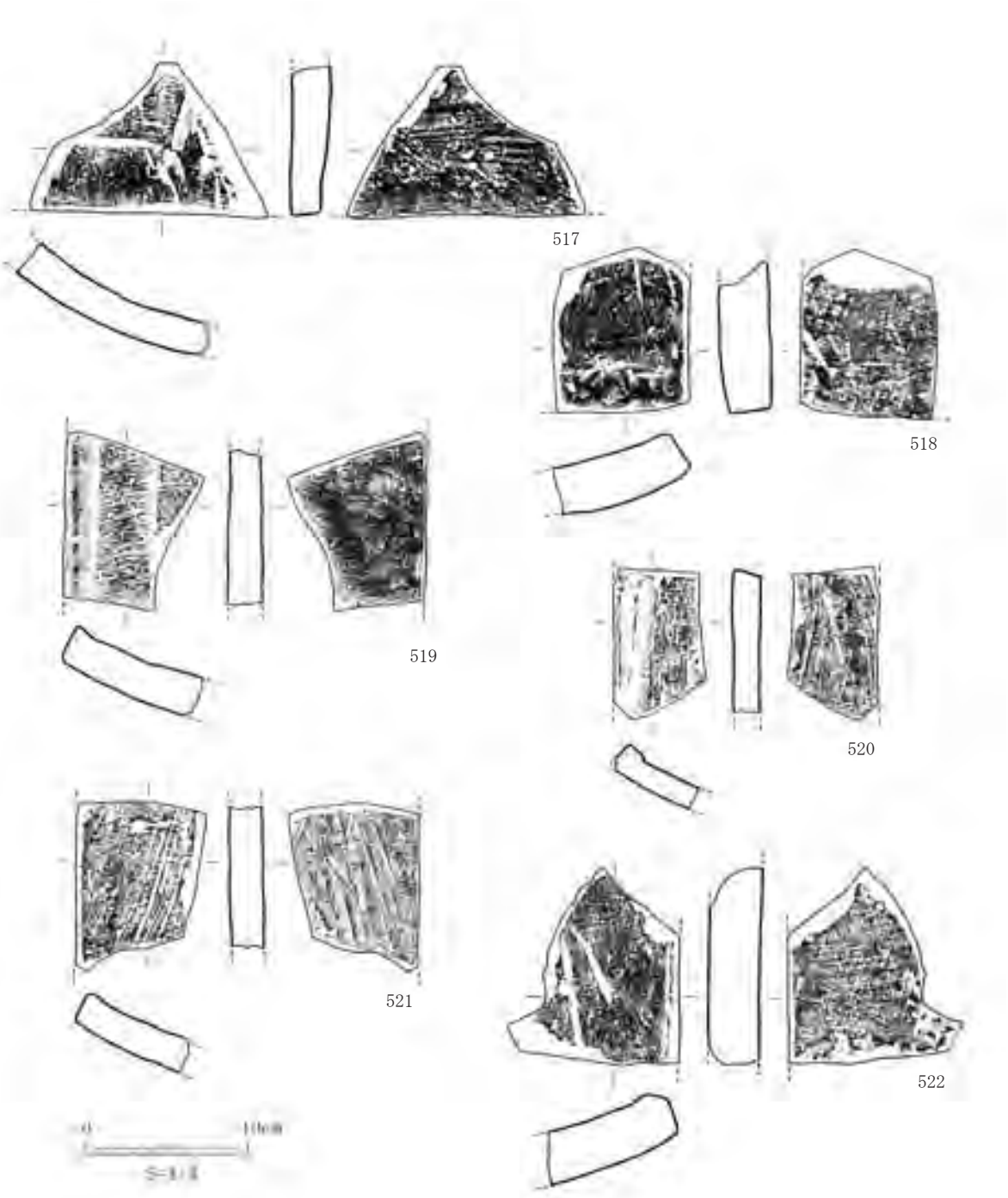

第 202 図　19-2 調査区 出土遺物（5）

縁に横方向の幅広のヘラケズリ調整を施す。側端部にはヘラケズリを施す。516 ～ 522 は凸面をナデ調整で仕上げるものである。516 は広端～両側端部片で、凸面に横方向のナデ調整を施し、広端部側に斜方向のナデ調整を施す。凹面に目地の細かい布目、幅狭な模骨痕、分割界線、粘土板合わせ目、ナデ調整が認められる。広端部縁はやや粘土を折り返し、横方向のヘラケズリ調整を施す。側端部にはヘラケズリ調整を施すが、広端部側に未調整面が認められる。517 は狭端部片で、凸面に横方向のナデ調整を施し、凹面に目地の粗い布目、組紐痕、ナデ調整が認められる。狭端部縁にわずかに横方向のヘラケズリ調整が認められる。518 は狭端～側端部片で、やや厚手のものである。凹凸面ともに磨耗が激しい。凸面に縦方向のナデ調整が認められ、凹面に布目、模骨痕がわずかに認められる。また狭端部縁に粘土折り返しが認められる。519 は側端部片で、

凸面に横・斜方向のナデ調整を施し、凹面に目地の細かな布目、幅狭な模骨痕、分割界線が認められる。側端部には丁寧なヘラケズリ調整を施す。520は広端～側端部片で、凸面に縦方向のナデ調整を施し、凹面にナデ調整、分割界線、粘土板合わせ目が認められる。側端部にはヘラケズリ調整を施し、一部に未調整面も残る。521は側端部片で、凸面に縦方向のナデ調整を施し、凹面に僅かな布目、糸切り痕が認められる。側端部にはヘラケズリ調整を施す。522は厚手の側端部片で、凸面に横方向のナデ調整を施し、凹面にやや粗めの布目、紐痕、分割界線が認められる。側端部には軽いヘラケズリを施す。

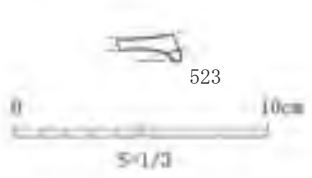

第 203 図　20 調査区 出土遺物

【20 調査区】

平成 4（1992）年度の第 14 次調査において、上原地区の南端に設定した 20 調査区から出土した遺物である。

523は土師器の高台付坏である。底部片で、高台は短く外側に張り出す。端部はやや丸みを帯びる。

【21 調査区】

平成 5（1993）年度の第 15 次調査において、上原地区に設定した 21 調査区から出土した遺物である。

524は土師器の甑であろう。胴～底部片で、底部内側に脚が付く。外器面上位に斜方向のハケ目調整、内器面にヘラケズリ調整を施す。外器面にススが付着する。

第 204 図　21 調査区 出土遺物

【22 調査区】

平成 5（1993）年度の第 15 次調査において、上原地区に設定した 22 調査区から出土した遺物である。541はＳ K01から出土した。

525は須恵器の甕である。口縁～胴部片で、復元口径 11.3 ㎝を測る。丁寧な造りで、口縁部はやや外反しながら立ち上がり、口縁端部を丸く仕上げる。胴部上位に最大径を持ち、復元径 18.0 ㎝を測る。内・外器面に丁寧な回転ナデ調整を施す。

526・527は土師器の甕である。526は口縁部片で、大きく外反し、口縁端部を尖り気味に仕上げる。527は口縁部片で、大きく外反し、口縁端部を丸く仕上げる。

【23 調査区】

平成 5（1993）年度の第 15 次調査において、上原地区に設定した 23 調査区で検出されたＳ K06（中世）から出土した遺物である。

528・529は須恵器蓋である。528は天井～口縁部片で、復元口径 10.8 ㎝、器高 2.7 ㎝を測る。口縁端部より

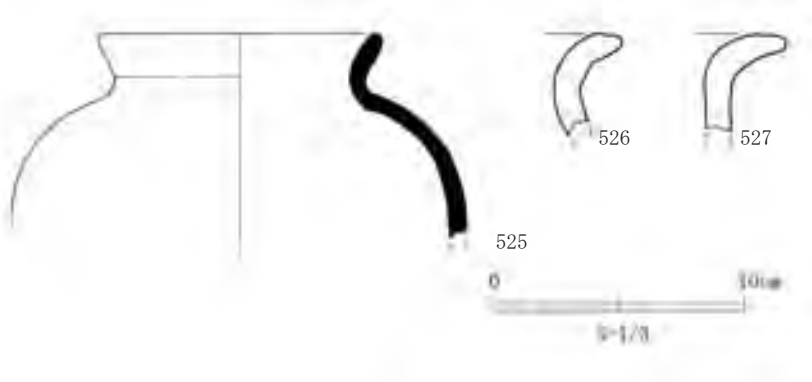

第 205 図　22 調査区 出土遺物

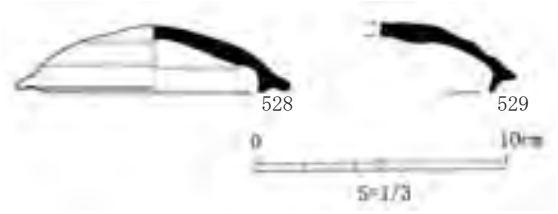

第 206 図　23 調査区 出土遺物（1）

やや内側にかえりを有する。かえりは厚手で、内傾し、端部は尖る。天井部はやや丸みを帯び、口縁部で段を有しながら外に開く。口縁端部を丸く仕上げる。天井部外面はヘラ切り後､不定方向のナデを施す。529 も天井～口縁部片で、口縁端部よりやや内側に薄く外反するかえりを有する。かえり端部は欠損する。天上部は丸みを帯び、体部は凹凸しながら内湾気味に下る。口縁端部を尖り気味に仕上げる。

530 は丸瓦である。広端～側端部片で、薄手で、胎土に砂粒を多く含む。凸面にナデ調整を施し、凹面に目地の粗い布目、一部ナデ調整、綴紐痕が認められる。広端部縁に粘土の折り返し痕も認められる。側端部は分割後、未調整のままである。

531 ～ 563 は平瓦である。531 は凸面に小型の格子目タタキが施されるものである。側端部片で、凸面にタタキ後、縦方向のナデ調整を施す。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、分割界線が認められる。側端部には丁寧なヘラケズリ調整を施す。532 は狭端～側端部片で、凸面にタタキ後、ナデ調整を施す。狭端部に一部粘土を補強した痕跡が認められる。凹面に目地の粗い布目、僅かに模骨痕、綴紐痕が認められる。側端部には軽いヘラケズリ調整が認められるが、切断部から大きく粘土を残しており、明確な段差となって表れる。全体的に造りが粗雑である。533 は側端部片で、凸面にナデ調整を施すが、僅かにタタキ痕が認められる。凹面に僅かに布目、紐痕が認められるものの、ナデ消されている。側端部にはヘラケズリ調整を施す。534 は広端部片で、凸面にナデ調整を施し、僅かにタタキ痕が認められる。凹面に目地の粗い布目､、ナデ調整、模骨痕、糸切り痕、指痕、粘土板合わせ目が認められ、広端部縁に横方向のナデ調整を施す。凹面広端部寄りに 2 次焼成痕が認められ、炭化物も付着する。535 は狭端～側端部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整を施し､狭端部寄りは斜方向のナデ調整を施す。凹面に目地の粗い布目､綴紐痕､分割界線が認められる。狭端部縁をやや削る。側端部は分割後、未調整のままである。536 は狭端部片で、凸面にナデ調整を施すが、一部斜位の平行タタキ痕が認められる。凹面には目地の粗い布目、ナデ、分割界線、綴紐痕が認められる。狭端部寄りはナデ調整後､縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。537 は胴～側端部片で､凸面に平行タタキ後、丁寧なナデ調整を施し、凹面に目地の粗い布目、僅かな模骨痕、綴紐痕、分割界線、一部ナデ調整が認められる。広端部は欠損するが、縁に横方向のヘラケズリ調整を施している。側端部にはヘラケズリ調整を施し、一部未調整面も残る。538 は狭端～側端部片で、凸面に平行タタキ後、丁寧なナデ調整が加えられ、狭端部縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。凹面に目地の粗い布目、綴紐痕が認められ、狭端部縁に横方向のヘラケズリ後、縦位のナデ調整を施す。側端部は分割後、未調整のままである。539 は広端部片で、凸面に縦位の平行タタキ後、丁寧なナデ調整を施しており、広端部縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。凹面に目地の粗い布目、糸切り痕、組紐痕が認められる。広端部縁をやや削る。540 は胴部片で、凸面に縦位の平行タタキ後、丁寧なナデ調整を施す。凹面に目地の粗い布目、模骨痕、糸切り痕が認められる。541 は広端部片で、凸面にナデ調整を施し、斜方向の数条の条痕が認められる。凹面に目地のやや粗い布目、分割界線、ナデ調整が認められる。狭端部縁は幅狭の横方向のヘラケズリ調整を施す。542 は狭端部片で、凸面の胴部に横方向のヘラ状工具によるナデ調整を施し、条痕として残る。狭端部寄りに横方向の丁寧なナデ調整を施す。凹面に目地の粗い布目、綴紐痕、僅かに模骨痕が認められ、ナデ調整を施す。543 は狭端～側端部片で、凸面にヘラ状工具によるナデ調整後、丁寧なナデ調整を施しており、数条の条痕が残る。凹面に目地の粗い布目、綴紐痕、糸切り痕が僅かに認められ、ナデ調整を施す。側端部は磨耗して判然としないが、未調整と考えられる。544 は側端部片で、凸面に横方向のヘラ状工具によるナデ調整を施す。凹面に目地の粗い布目、綴紐

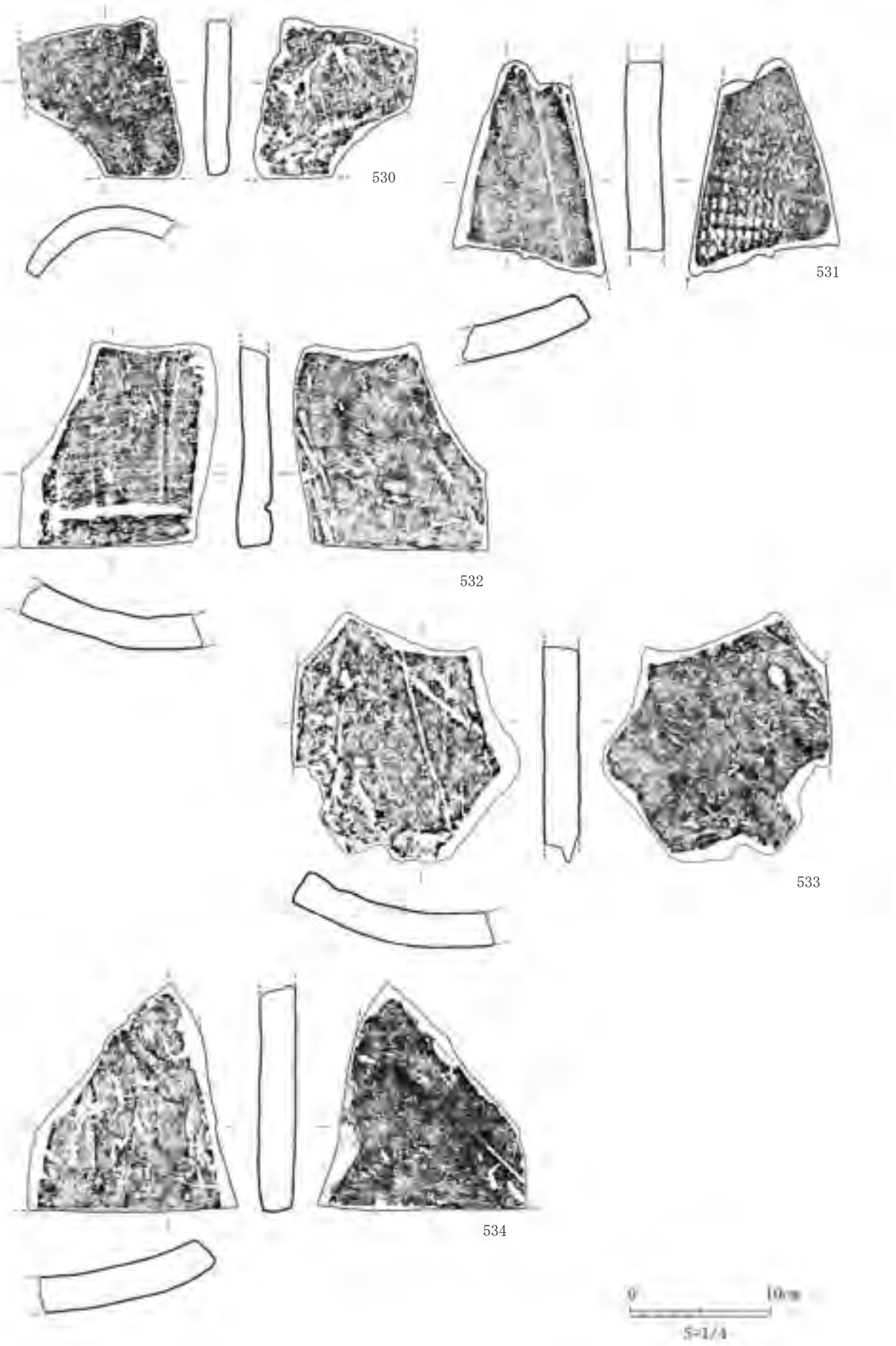

第 207 図　23 調査区 出土遺物（2）

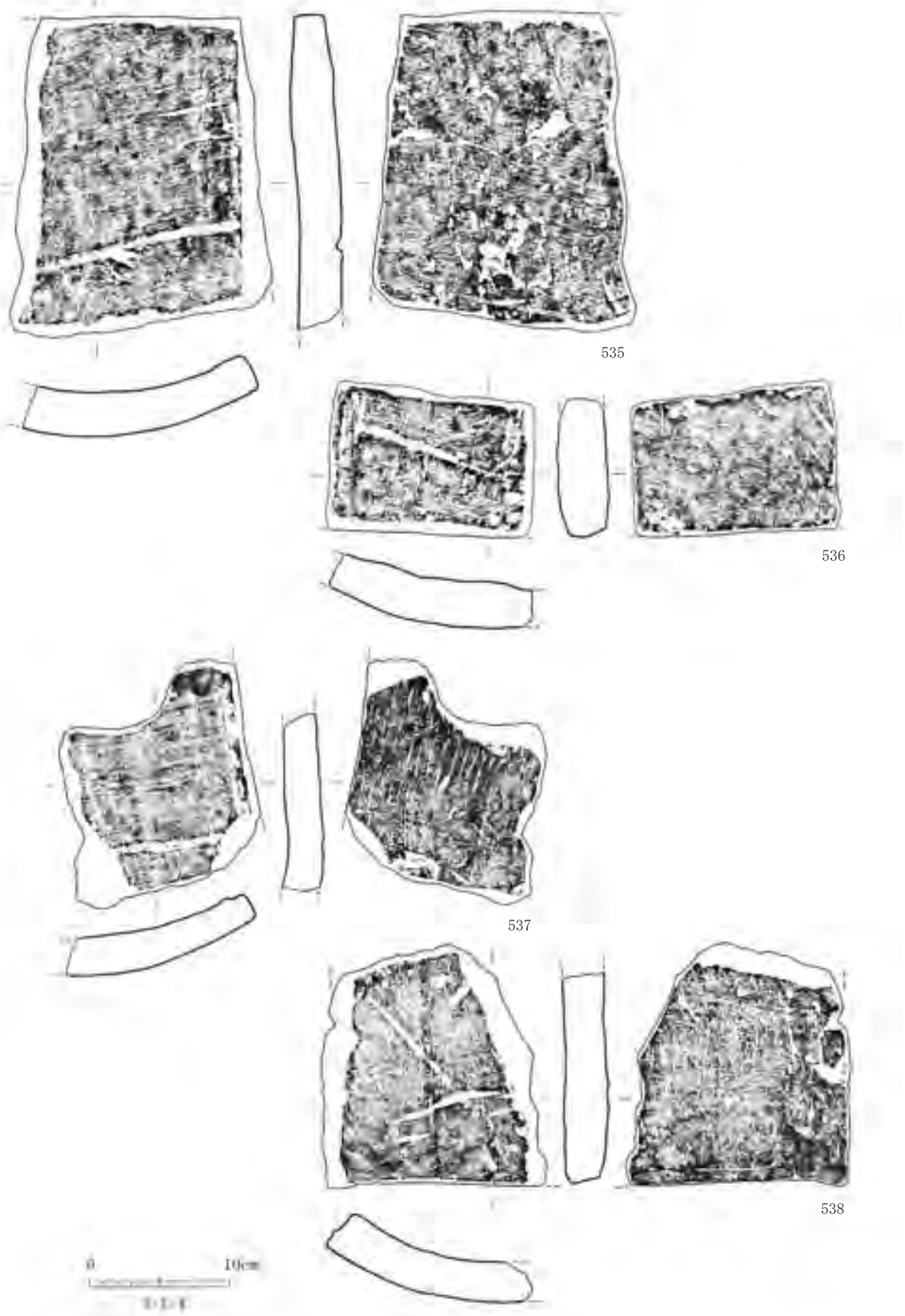

第 208 図　23 調査区 出土遺物（3）

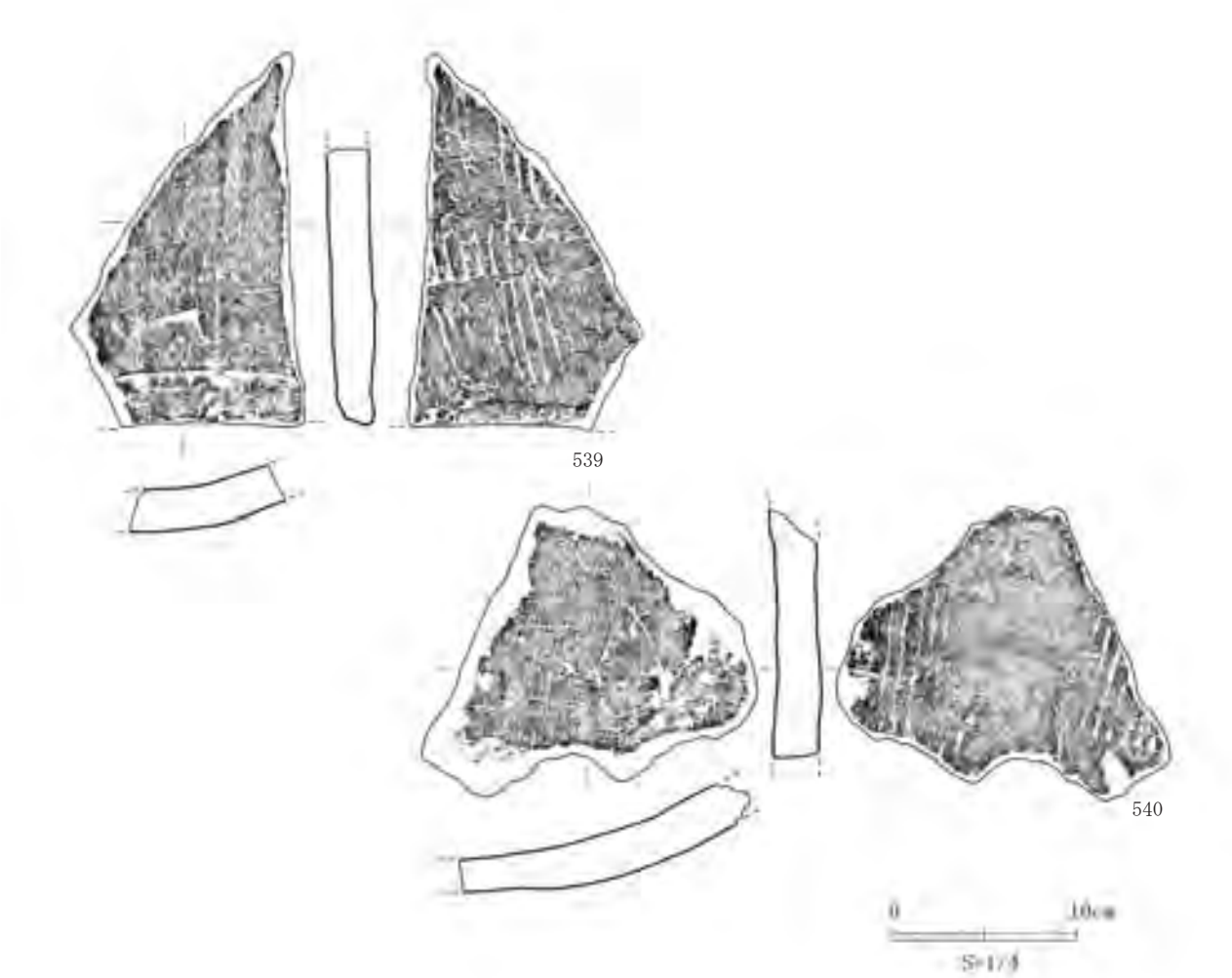

第 209 図　23 調査区 出土遺物（4）

痕、部分的に縦方向のナデ調整が認められる。側端部は丁寧なヘラケズリ調整を施す。545 は胴～側端部片で、凸面にヘラ状工具によるハケ調整後、丁寧なナデ調整を施す。また、ヘラ先の圧痕が認められる。凹面に目地の粗い布目、模骨痕、深めのナデ調整が一部に認められる。側端部にはヘラケズリ調整を施す。546 は胴部片で、凸面にヘラ状工具による横方向のハケ調整後、一部横方向の深いナデ調整を施しており、比較的目地の細かい布目、模骨痕が認められる。547 は胴～側端部片で、凸面に横方向のヘラ状工具によるナデ調整後、丁寧なナデ調整を施す。凹面に目地の細かな布目、模骨痕が認められる。側端部には丁寧なヘラケズリ調整を施す。548 ～ 563 は凸面をナデ調整で仕上げるものである。548 は広端～側端部片で、胎土に砂粒が極めて多く、磨耗が激しい。凸面に僅かにナデ調整が認められ、凹面に僅かに目地の粗い布目、模骨痕、分割界線が認められる。側端部にはヘラケズリ調整を施すが、湾曲するなど粗い仕上げである。549 は狭端～側端部片で、凸面にナデ調整を施し、狭端部縁は縦方向のナデ調整を施しており、やや凹面側に傾斜する。凹面にやや粗めの布目、模骨痕、綴紐痕が認められ、側端部縁にはヘラケズリ調整を施す。また、その内側に積み重ね時の砂が付着する。側端部はヘラケズリ調整後、ナデ調整を施すが、未調整面が残る。550 は広端～側端部片で、凸面にナデ調整を施し、凹面に目地の粗い布目、ナデ調整、僅かに模骨痕が認められる。側端部には軽いナデ調整を施す。551 は狭端～側端部片で、凸面にナデ調整を施し、凹面にやや目地の粗い布目、模骨痕、分割界線、綴紐痕、糸切り痕、粘土板合わせ目が認められる。狭端部側にはナデ調整を施し、縁に横方向の幅狭のヘラケズリ調整を施す。側端部には軽いナデ調整を施す。552 は胴～側端部片で、凸面に縦・横方向のナデ調整を施し、無文のタタキ痕が残る。凹面に目地の粗い布目、ナデ調整、紐痕、分割界線が認められる。

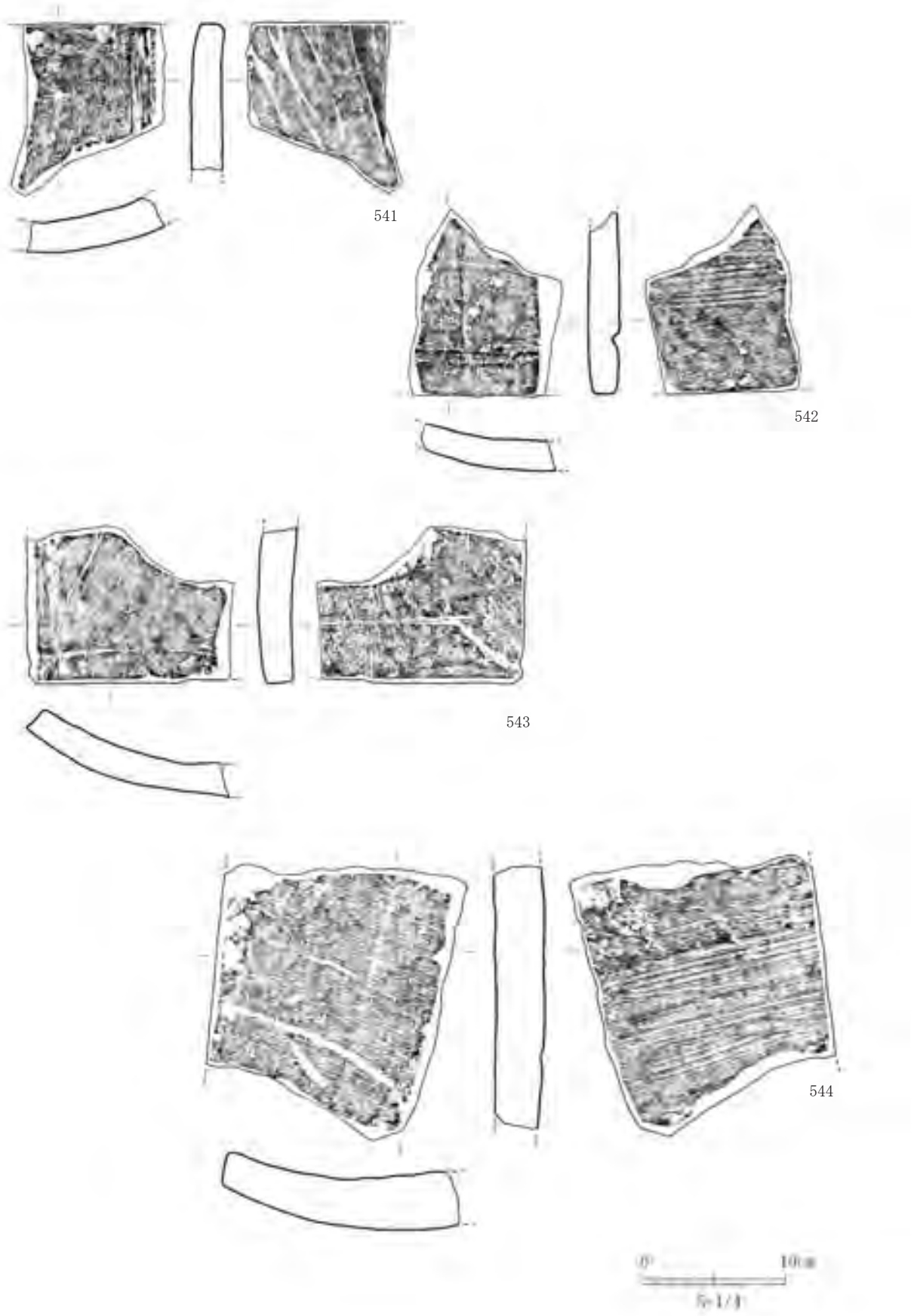

第 210 図　23 調査区 出土遺物（5）

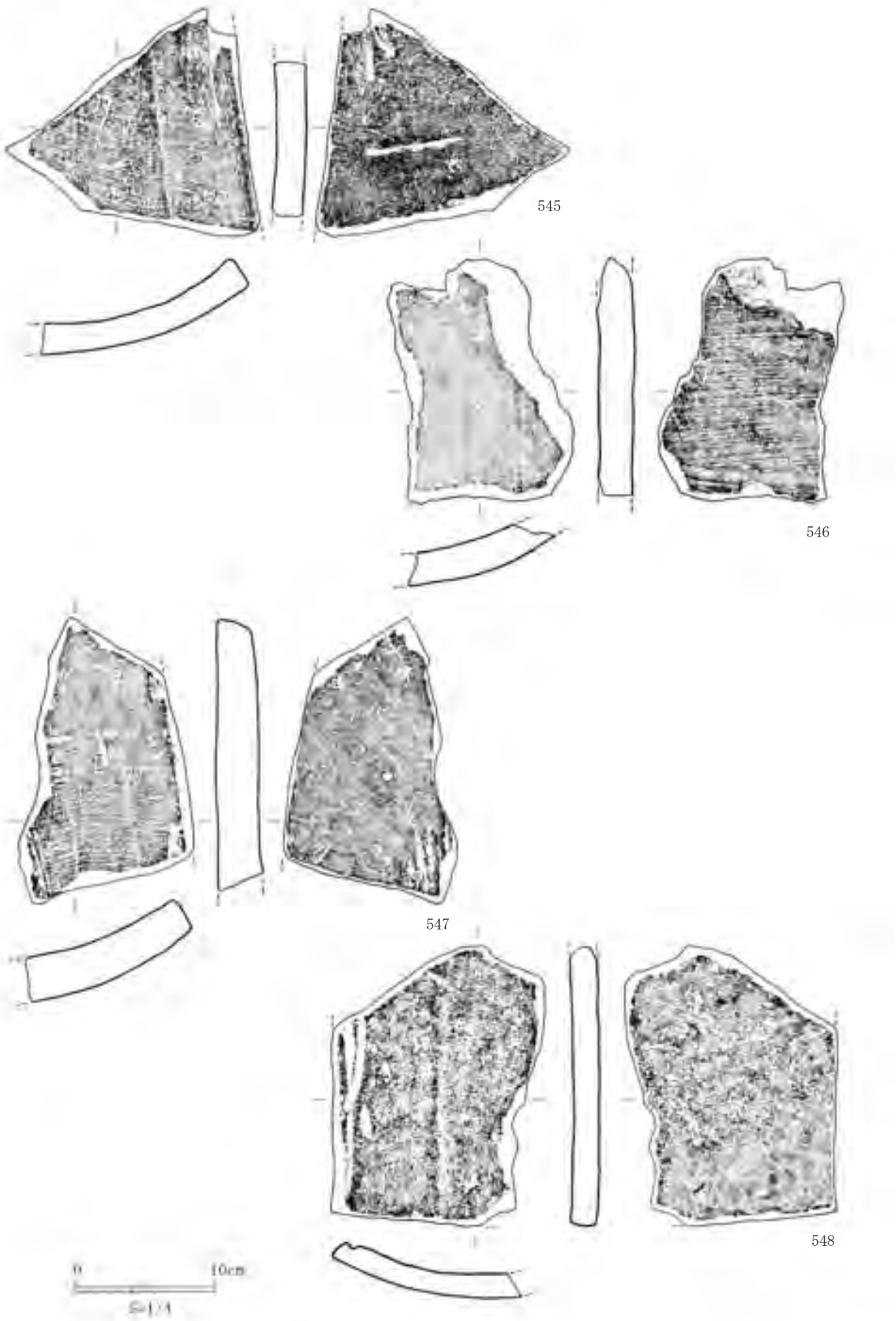

第 211 図　23 調査区 出土遺物（6）

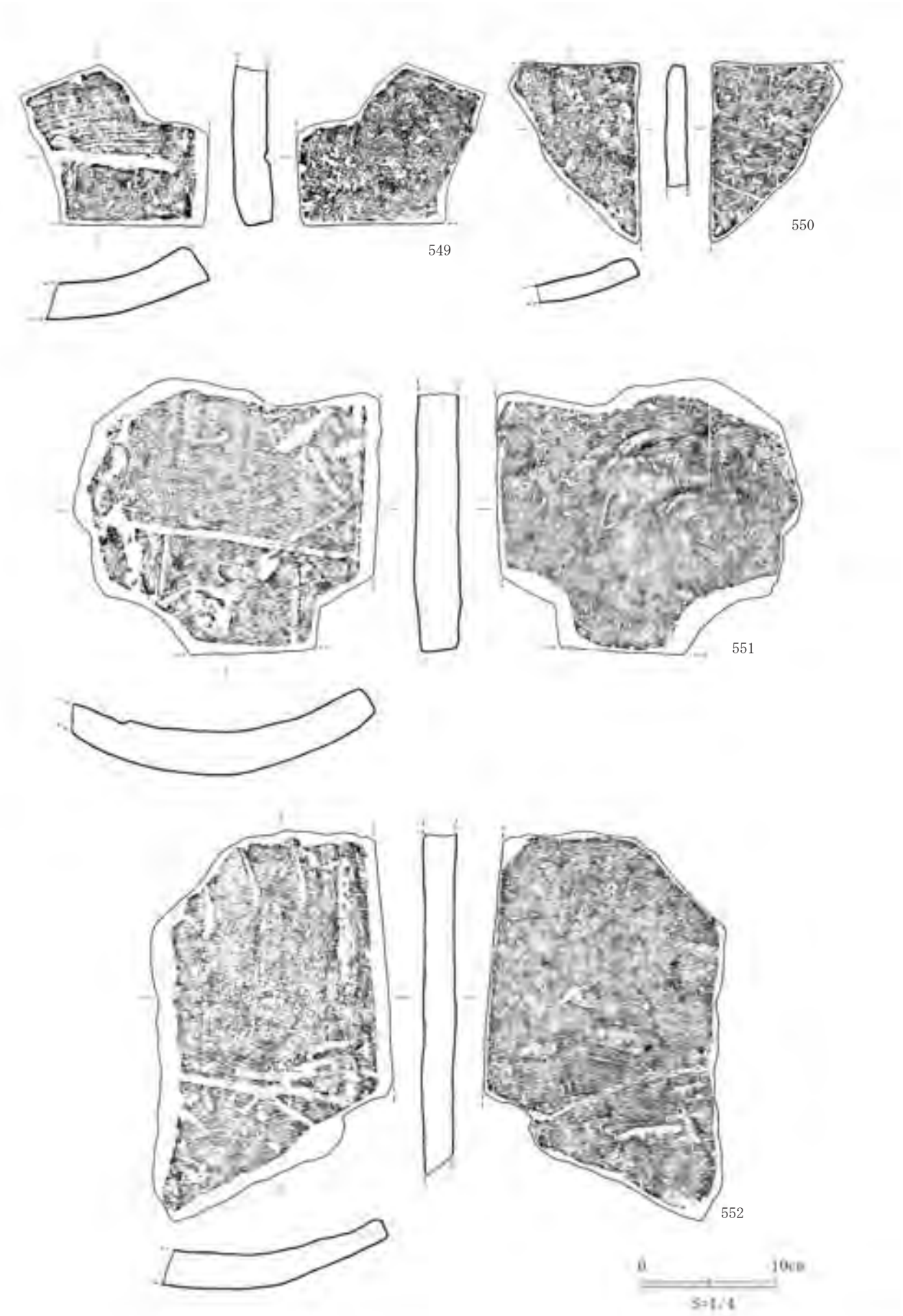

第 212 図　23 調査区 出土遺物（7）

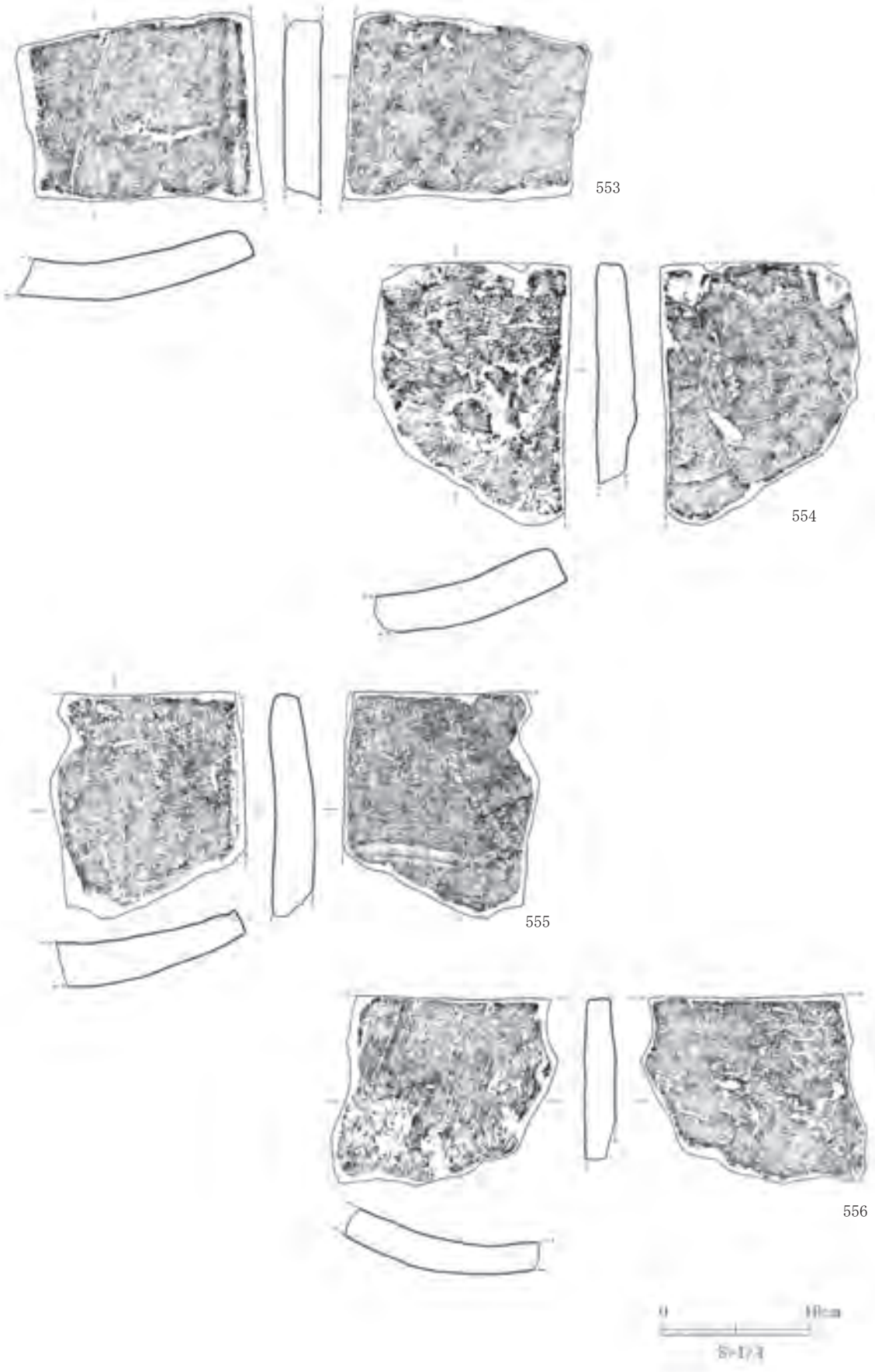

第 213 図　23 調査区出土遺物（8）

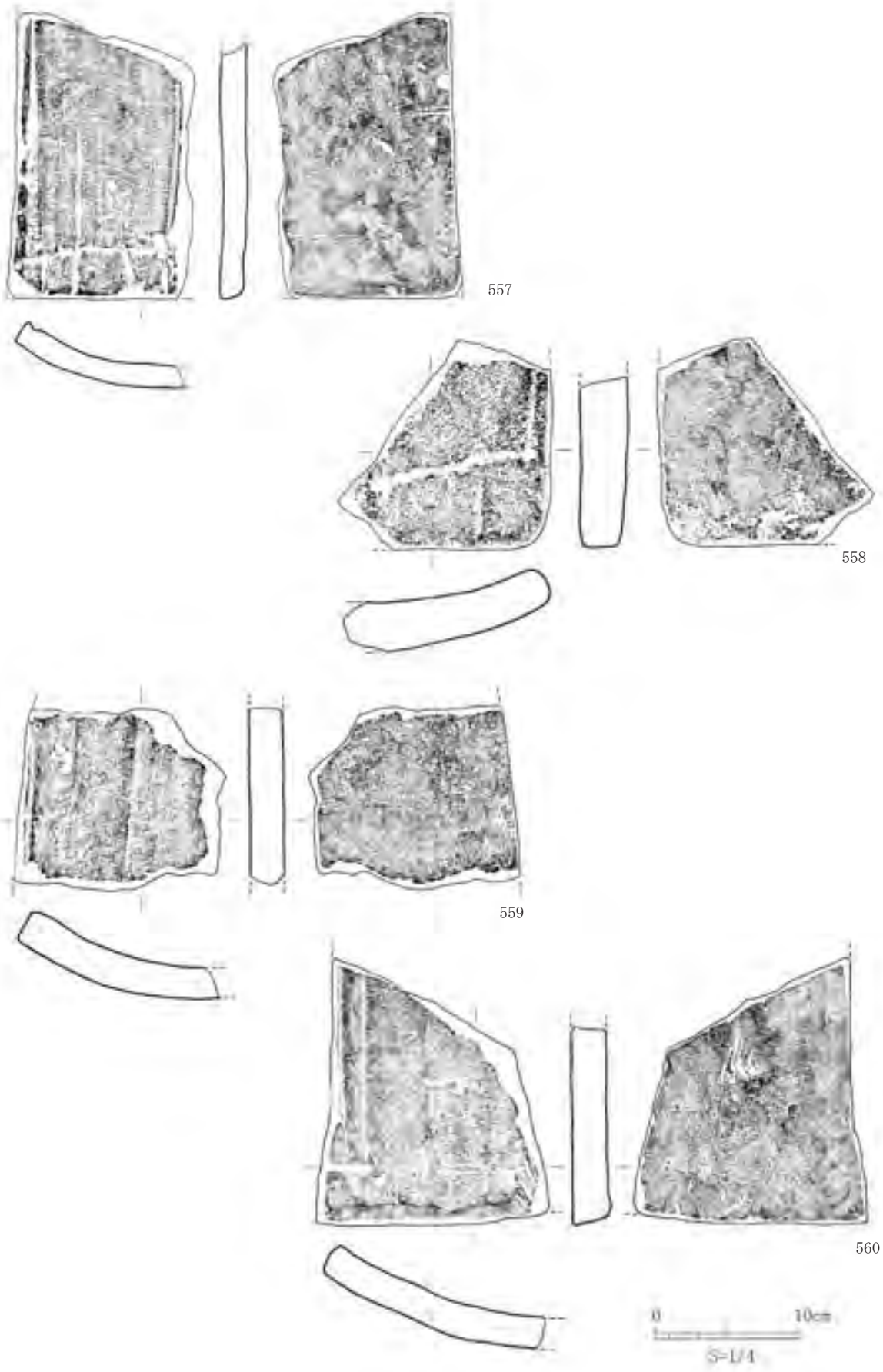

第 214 図　23 調査区 出土遺物（9）

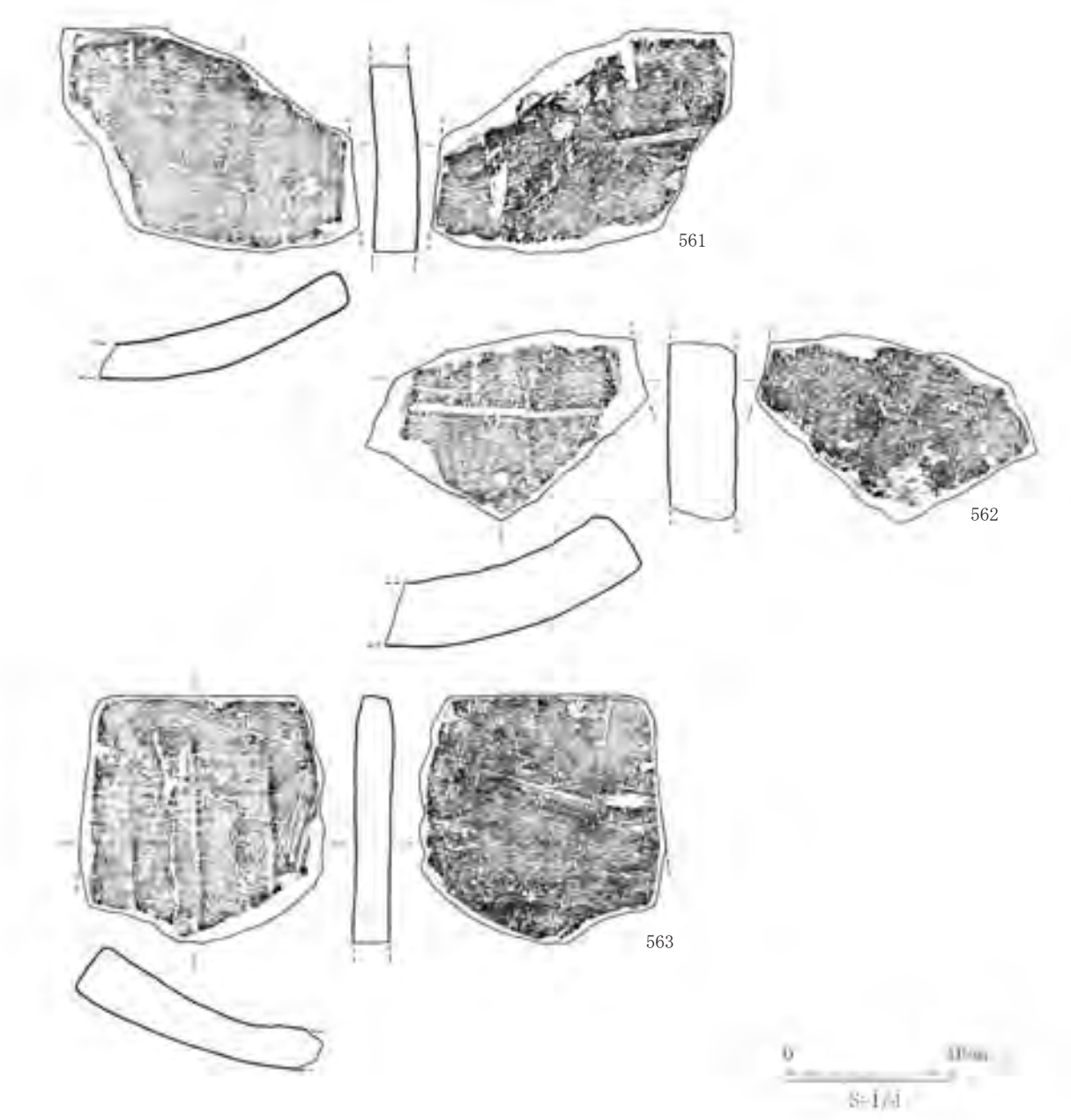

第 215 図　23 調査区 出土遺物（10）

側端部は磨耗するが、ヘラケズリ調整が僅かに認められる。553 は胴～側端部片で、凸面に丁寧なナデ調整を施し、凹面に目地の粗い布目、ナデ調整、糸切り痕、わずかに模骨痕が認められる。側端部に丁寧なナデ調整を施す。554 は広端～側端部片で、凸面に丁寧なナデ調整を施し、ヘラの先端圧痕も 1 ヶ所認められる。凹面は、糸切り痕、粘土板合わせ目が認められるが、粘土が付着したり、ヘラケズリを施すなど、粗雑な仕上げとなっている。側端部には丁寧なナデ調整を施す。555 は広端～側端部片で、凸面に丁寧なナデ調整を施しており、凹面に目地の粗い布目、分割界線が認められる。広端部縁にヘラケズリ後、ナデ調整を施す。側端部にはヘラケズリ調整を施す。556 は広端部片で、凸面に丁寧なナデ調整を施し、凹面に目地の粗い布目がわずかに認められ、ナデ調整を施す。557 は広端～側端部片で、薄手のものである。凸面に丁寧なナデ調整を施し、凹面に目地の粗い布目、分割界線、綴紐痕が認められる。側端部は磨耗しており、判然としない。558 は狭端～側端部片で、厚手のものである。胎土に砂粒が多く、磨耗がはげしい。凸面に丁寧なナデ調整を施し、凹面に目地の粗い布目がわずかに認められ、綴紐痕も残る。狭端部縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。側端部は分割截面が浅く、軽いヘラケズリ調整を施し、未調整面が多く残る。559 は胴～側端部片で、

第 216 図　27 調査区 出土遺物（1）

胎土に砂粒を多く含む。凸面にナデ調整を施しており、凹面に比較的粗い布目、模骨痕、分割界線が認められる。側端部には軽いナデ調整を施す。560 は狭端～側端部片で、凸面に不定方向のナデ調整が認められ、凹面に目地の細かな布目、模骨痕、組紐痕、分割界線、一部ナデ調整が認められる。狭端部縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。側端部にはヘラケズリ調整を施すが、未調整面も残る。561 は広端～側端部片で、凸面にナデ調整を施し、ヘラ先の圧痕が認められる。凹面に目地の粗い布目、模骨痕が認められる。狭端部縁は横方向のヘラケズリを 2 度施す。側端部は分割後、未調整のままである。562 は側端部片で、厚手のもので、胎土に砂粒を多く含む。凸面に横方向のナデ調整が施されており、凹面に目地の粗い布目、綴紐痕が認められる。側端部には軽いヘラケズリが認められる。563 は広端～側端部片で、凸面にナデ調整を施し、凹面は磨耗がはげしく、粗めの布目、模骨痕、粘土板合わせ目がわずかに認められる。広端部縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。側端部は分割後、未調整のままである。

【27 調査区】

平成 5（1993）年度の第 15 次調査において、上原地区に設定した 27 調査区から出土した遺物である。

564 は須恵器甕の胴部片である。比較的厚手のもので、外器面に細格子タタキ後、ヘラ状工具による丁寧なナデ調整を施す。内器面に平行の当て具痕が残る。

565 ～ 580 は平瓦である。565 ～ 568 は凸面に大型の格子目タタキを施すものである。565 は狭端～両側端部片で、凸面にタタキ後、部分的に斜・横方向のナデ調整が施されている。凹面に目地の細かな布目、幅狭な模骨痕、分割界線、糸切り痕、粘土板合わせ目が認められる。側端部には丁寧なヘラケズリ調整を施すが、広端部寄りに未調整面も残る。566 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、縦・横方向のナデ調整が施されている。凹面に目地の細かな布目、粘土板合わせ目が認められる。また、側端部縁近くに 2 条の細い沈線が認められる。側端部には軽いヘラケズリを施し、未調整面が残る。567 は側端部の小片で、凸面に大型の格子目タタキが

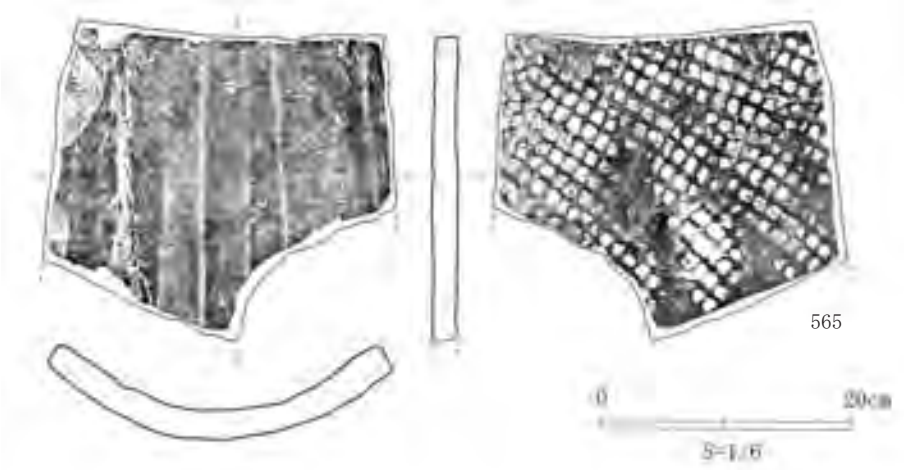

第 217 図　27 調査区 出土遺物（2）

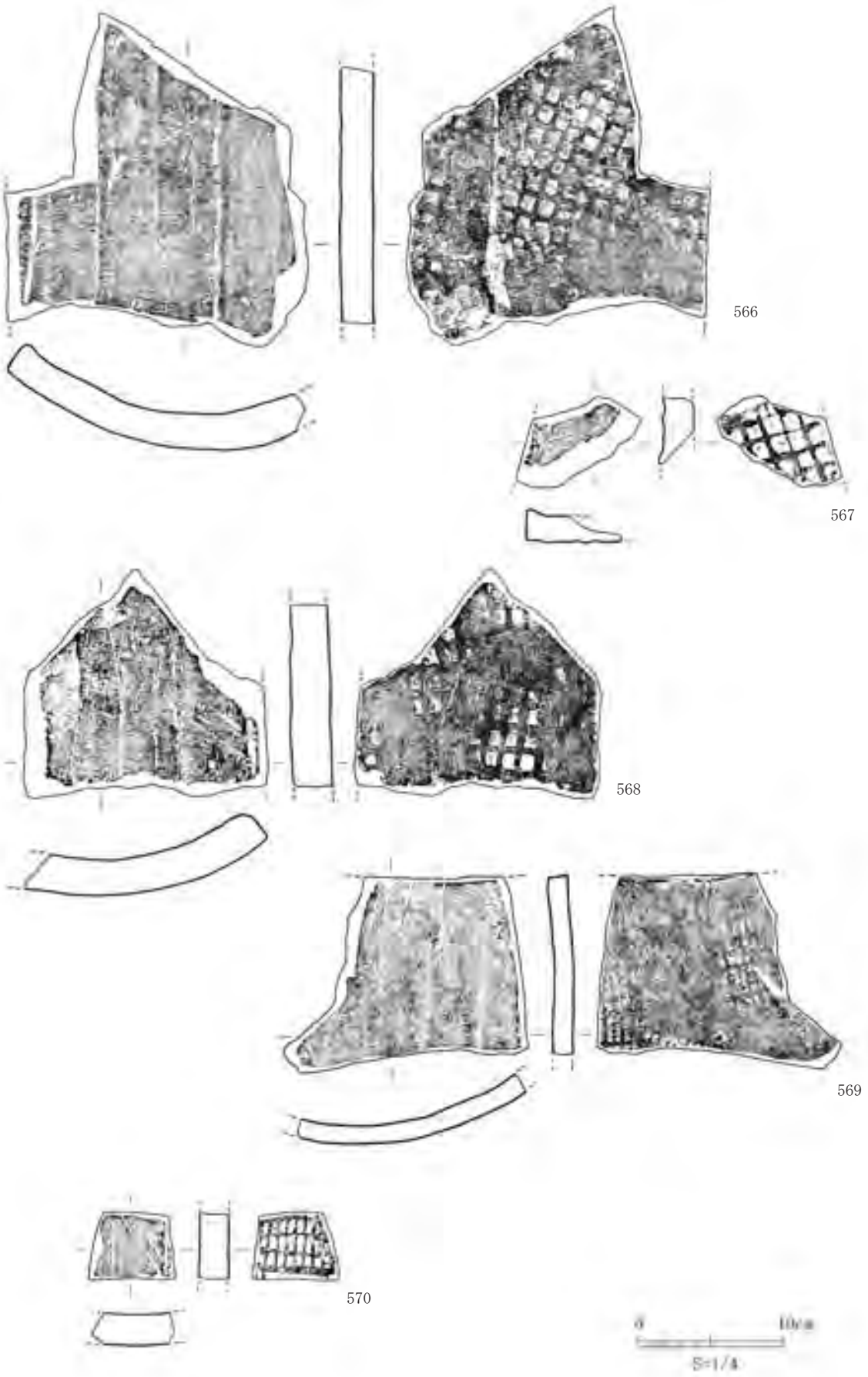

第 218 図　27 調査区 出土遺物（3）

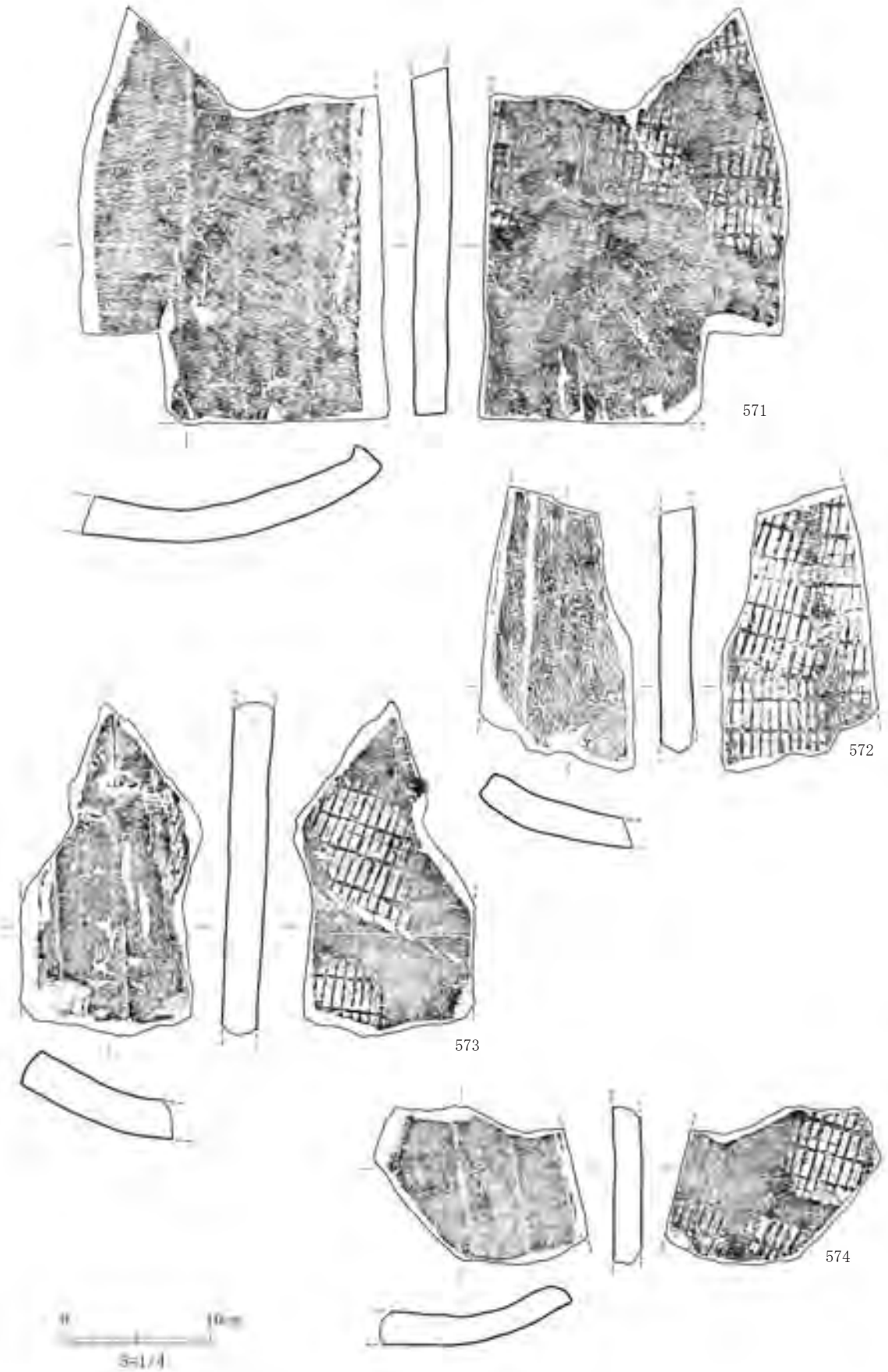

第 219 図　27 調査区 出土遺物（4）

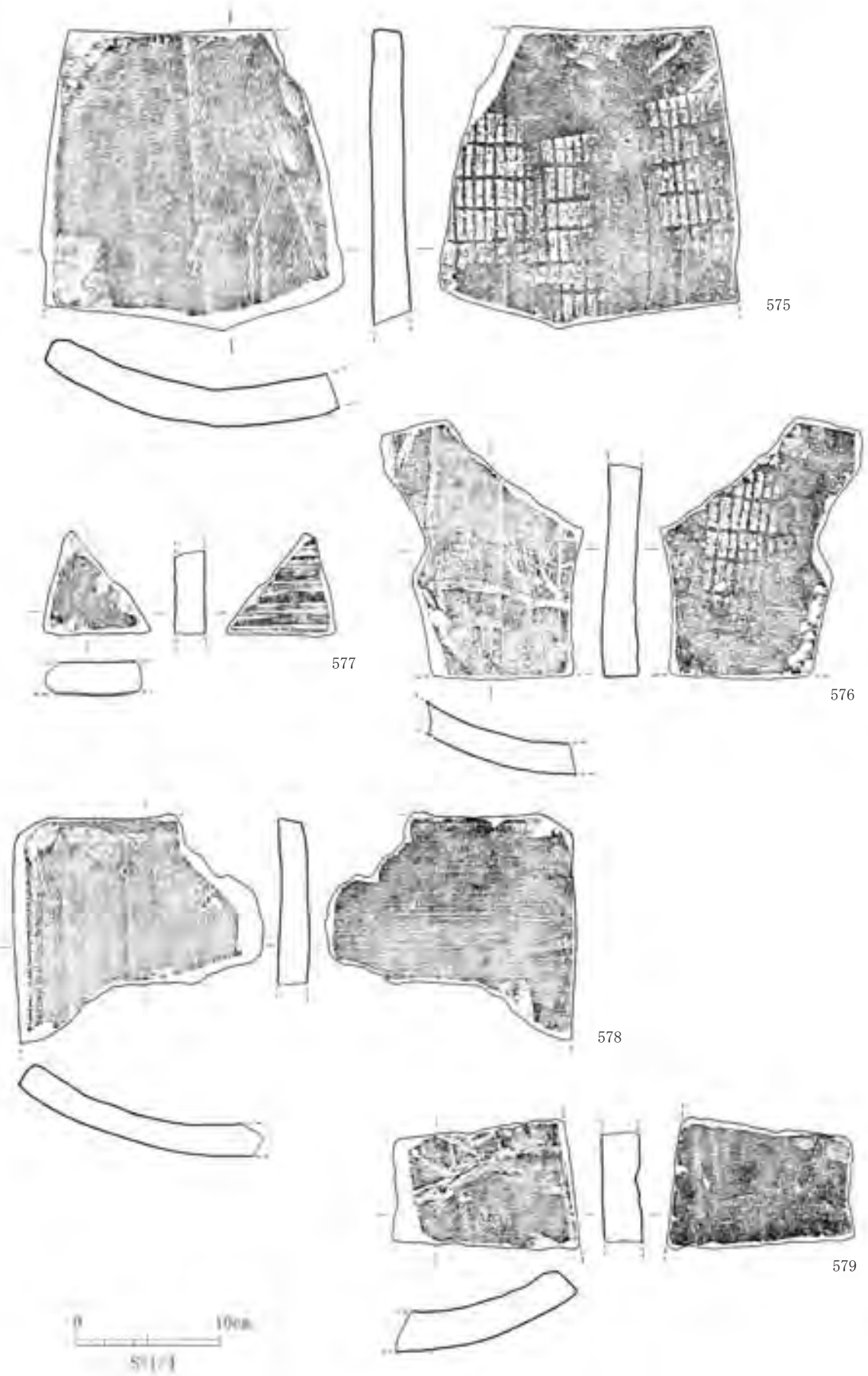

第 220 図　27 調査区 出土遺物（5）

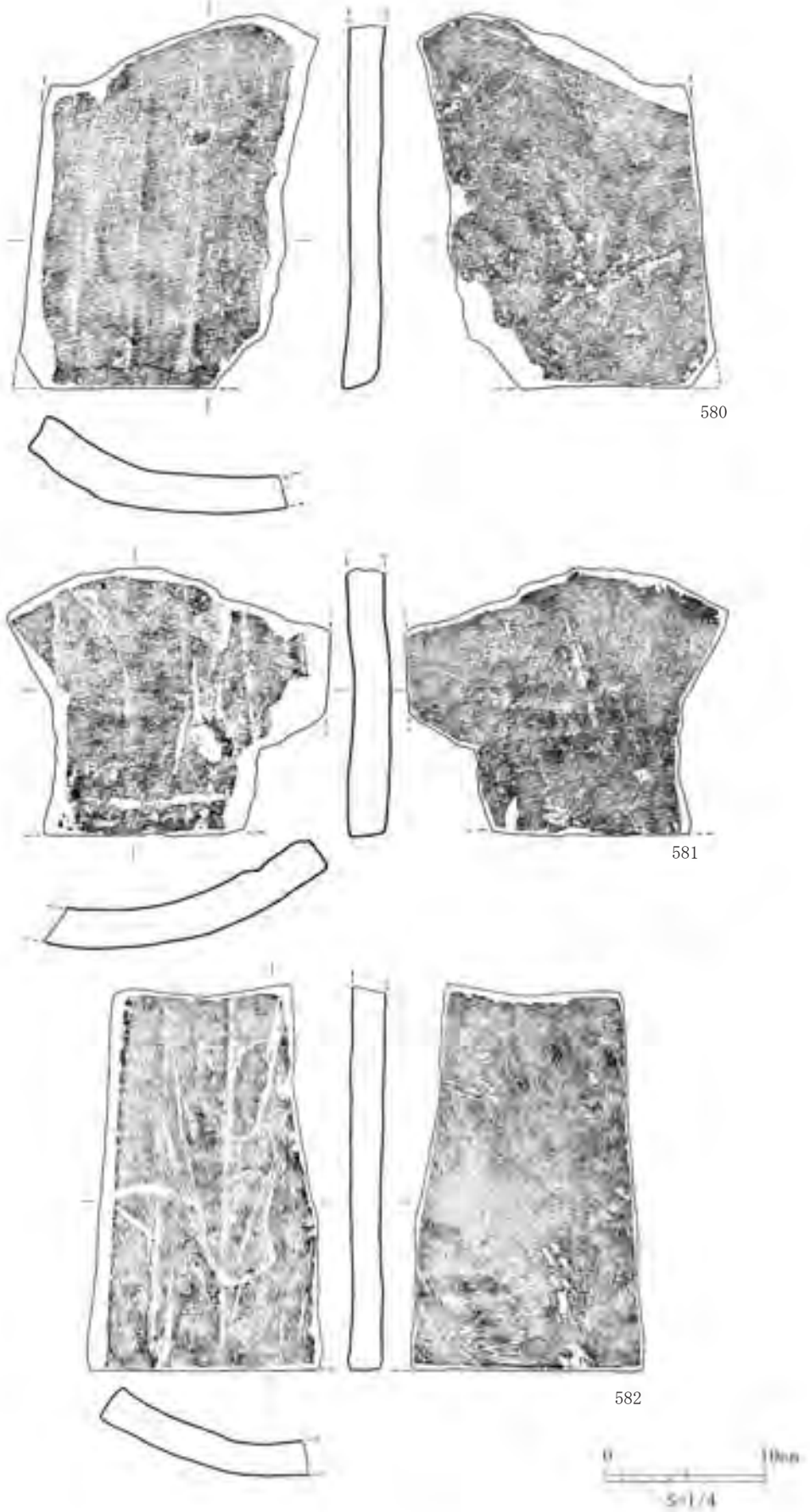

第 221 図　27 調査区 出土遺物（6）

残る。凹面に目地の細かな布目が認められ、側端部には丁寧なヘラケズリ調整を施す。568 は大型の格子目タタキを施すものである。側端部片で、凸面にタタキ後、縦方向のナデ調整を施している。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、分割界線、糸切り痕、一部ナデ調整が認められる。側端部には軽いヘラケズリ調整を施し、未調整面が多く残る。569・570 は凸面に小型の格子目タタキを施すものである。569 は広端部片で、薄手のものである。凸面に縦・横方向のナデ調整を施している。凹面に目地の細かな布目、幅狭な模骨痕、糸切りが認められる。広端部縁をわずかに削る。570 は胴部の小片で、凸面に小型格子目タタキが残る。凹面に目地の細かな布目、分割界線、糸切り痕が認められる。571 ～ 576 は凸面に大型の長格子目タタキを施すものである。571 は広端～側端部片で、凸面にタタキ後、縦、横方向のナデ調整を施している。凹面に目地の細かな布目、幅狭の模骨痕、分割界線、糸切り痕が認められる。また広端部縁に指オサエ痕が認められる。側端部は軽いヘラケズリ調整を施し、未調整面も多く残る。572 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、一部縦方向のナデ調整を施している。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、分割界線、糸切り痕、縦方向のナデ調整が認められる。側端部にはヘラケズリ調整が施され、一部未調整面も残る。573 は胴～側端部片で、凸面にタタキ後、ヘラケズリ、ナデ調整を施している。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、紐痕、粘土板合わせ目、ナデ調整が認められる。側端部は分割後、未調整のままである。574 は大型の長格子目タタキを施すものである。側端部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整を施している。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、ナデ消し痕、分割界線が認められる。側端部は分割後、未調整のままである。575 は広端～胴部片で、凸面と凹面の広端部寄りに 2 次焼成痕が認められる。凸面にはタタキ後、広端部寄りを横方向、胴部に部分的な縦方向のナデ調整を施している。凹面に目地の細かい布目、模骨痕、粘土板合わせ目が認められ、合わせ目付近にナデ調整を加える。側端部は分割後、未調整のままである。576 は狭端～胴部片で、凸面にタタキ後、ヘラケズリ調整を施し、丁寧なナデ調整を施している。また、紐痕も認められる。凹面に目地の比較的粗めの布目、模骨痕、綴紐痕が認められ、狭端部寄りにナデ調整を施す。577 は凸面に太型の凹線を施すものである。胴部の小片で、凸面に太型の凹線が切り合う形で認められる。凹面にナデ調整が施され、布目が僅かに認められる。578 は広端～側端部片で、凸面に横方向のヘラ状工具によるナデ調整を施し、凹面に目地の細かな布目、幅狭の模骨痕、分割界線が認められる。広端部縁を僅かに削る。側端部に軽いヘラケズリ調整を施し、未調整面が残る。579 ～ 582 は凸面をナデ調整で仕上げるものである。579 は胴～側端部片で、凸面に丁寧なナデ調整を施しており、凹面に目地の細かな布目、模骨痕、分割界線、綴紐痕が認められる。側端部は分割後、未調整のままである。580 は広端～側端部片で、凸面に横方向のナデ調整が認められるが、無文のタタキ痕も認められ、凹凸がはげしい。凹面に目地の細かな布目、幅狭の模骨痕、一部縦方向のナデ調整が認められ、広端部縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。581 は狭端～側端部片で、凸面に横方向のナデ調整が施され、布目圧痕も認められる。凹面に目地の細かな布目、幅狭な模骨痕、綴紐痕、粘土板合わせ目が認められ、狭端部寄りにナデ調整、さらに縁に幅狭の横方向のヘラケズリ調整を施す。側端部にはヘラケズリ調整を施す。582 は広端～側端部片で、凸面に丁寧な横方向のナデ調整を施し、凹面に目地の細かな布目、幅狭の模骨痕、紐痕、ナデ調整が認められる。広端部縁に僅かに斜方向のヘラケズリ調整が認められる。側端部には軽いヘラケズリを施し、未調整面が多く残る。

【28 調査区】

平成 5（1993）年度の第 15 次調査において、上原地区に設定した 28 調査区から出土した遺物である。

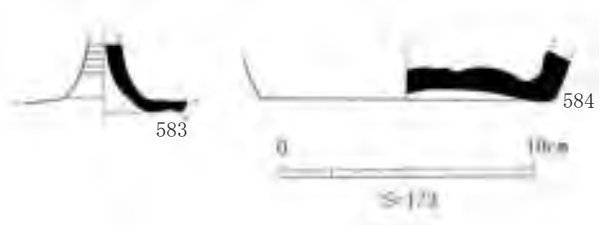

第 222 図　28 調査区 出土遺物

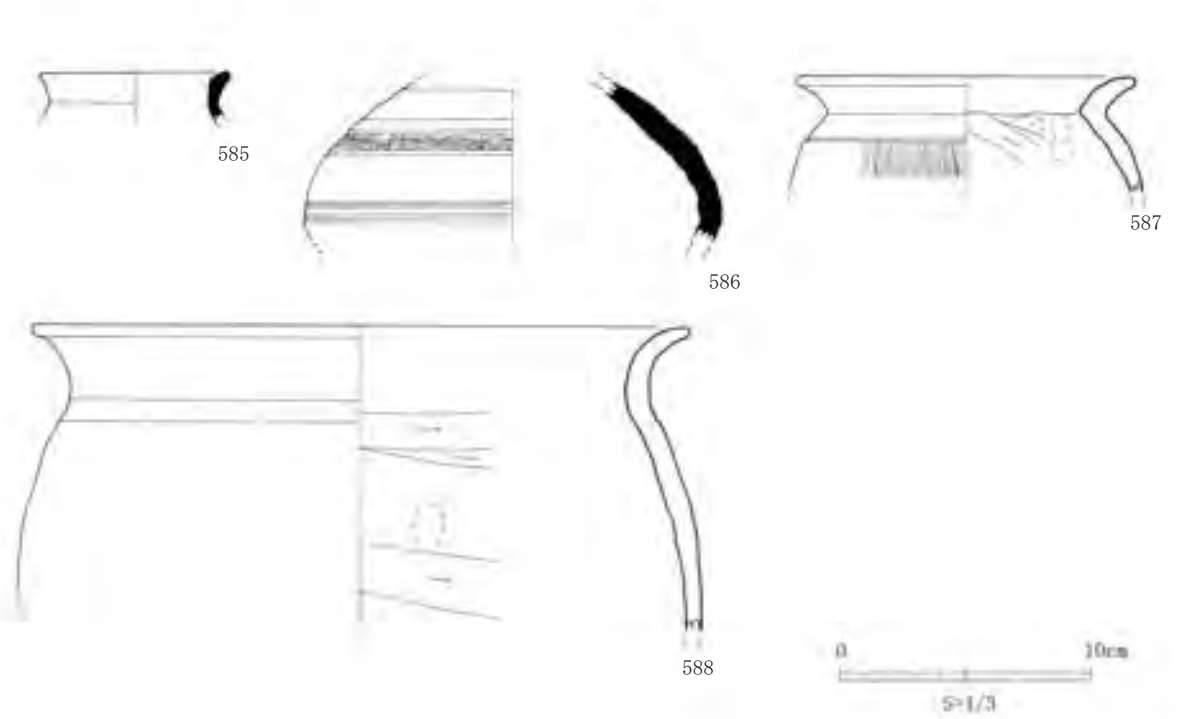

第 223 図　95- 道路区 出土遺物

583・584 は須恵器である。583 は高坏の脚部片で、脚基部は極めて細く、下位で大きく外反する。脚端部は内側に折れ、断面三角形に肥厚する。外器面にヘラ状工具による回転ナデ調整を施し、4 段の段差が認められる。584 は甕の底部片である。やや上げ底気味の平底で、底部端は明確に屈曲し、体部にいたる。

【95 －道路区】

平成 7（1995）年度の第 17 次調査において、上原地区に設定した 95 －道路区から出土した遺物である。Ⅲ層下部から出土した。

585・586 は須恵器の壺である。585 は口縁～頸部片で、口縁部は短く、やや外反気味に立ち上がり、端部を丸く仕上げる。586 は肩～胴部片で、外器面に横位の沈線文と櫛描波状文が施される。内・外器面に丁寧な回転ナデ調整を施す。

587・588 は土師器の甕である。587 は口縁～胴部片で、頸部で鋭く屈曲し、口縁部は横方向に開き、端部を丸く仕上げる。胴部外面には頸部周辺に回転ナデ調整を施す関係で明瞭な段を持ち、そこから下位の外器面には縦位のハケ目、斜方向のヘラケズリ調整が認められる。588 は口縁～胴部片で、口縁部は外反しながら立ち上がり、端部を丸くおさめる。頸部はさほど明瞭ではなく、やや丸みをもつ胴部となる。

【長者原Ⅰ区】

平成 7（1995）年度の第 17 次調査において、長者原地区東側に設定した長者原Ⅰ区から検出された 50 号建物跡周辺及びⅥ層～Ⅶ層上面から出土した遺物である。

589 ～ 596 は 50 号建物跡周辺から出土した。Ⅵ層～Ⅶ層上面で、炭化材と同一レベルとなる。

589 ～ 591 は須恵器である。589 は壺もしくは瓶子の口縁部片と推定される。口縁部が外反し、端部はやや垂下して丸く仕上げる。590 は瓶子の底部と推定される。底部内面は回転ナデ調整により凹凸を為す。外器面にオリーブ灰色の自然釉が認められる。591 は甕の胴部片で、外器面に横・斜位の粗い平行タタキを施し、内器面に同心円当て具痕が残る。

592 ～ 595 は土師器である。592・593 は坏である。592 は底部片で、底部径 8.0 ㎝を測る。平底で、底部端

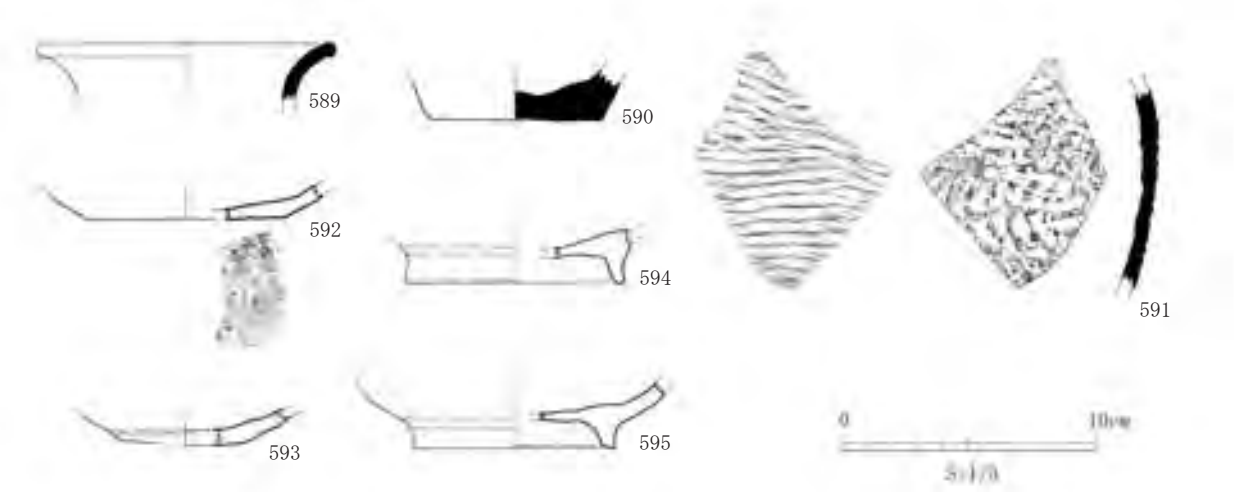

第 224 図　長者原Ⅰ区 出土遺物（1）

にやや段を持ちながら、体部は外方向に立ち上がる。底部外面は回転ヘラ切り後、丁寧なナデ調整を施す。内・外面に赤色顔料がわずかに認められる。593 も底部片で、丸く上げ底気味となる。底部と体部との境に明瞭な段を持つ。594・595 は高台付坏である。594 は底部片で、高台の復元径 8.6 ㎝を測る。高台は厚手で、高さ 1.0 ㎝と比較的高いもので、端部を丸く仕上げる。595 は体～底部片で、高台の復元径 8.0 ㎝を測る。体部は丸みを帯びながら立ち上がることが予想される。いわゆる回転台土師器で、内・外面に赤色顔料が認められる。

596 は平瓦である。凸面をナデ調整で仕上げるもので、広端部片と思われる。凸面に縦方向のナデ調整を施し、凹面に比較的粗い布目、模骨痕、綴紐痕、ヘラ先痕跡が認められる。

597 ～ 627 は同じく長者原Ⅰ区のⅥ層～Ⅶ層上面から出土した遺物である。

597・598 は須恵器である。597 は蓋で、復元口径 11.6 ㎝を測る。口縁端部よりやや内側に端部が尖る短いかえりを有するもので、天井部に宝珠つまみを付す。天井部と体部の間に段を持ちながら下り、口縁部近くで外反し、端部を丸く仕上げる。内・外面ともに回転ナデ調整を施す。598 は壺の胴部片で、胴部最大径 11.6 ㎝を測る。胴部最大径の上位に沈線で区画する 2 条の波状文を施す。胴部下位に回転ヘラケズリ調整を施し、内面には回転ナデ調整を施すが、一部、同心円当て具痕が残る。

599 ～ 607 は土師器である。599 ～ 601 は坏である。599 は口縁～底部片で、器高 2.7 ㎝、復元底径 8.0 ㎝を測る。平底で、体部は斜方向に開き、口縁端部は尖る。器厚は 0.3 ㎝と薄い。600 は底部片で、底部はやや厚い。601 は体～底部片で、復元底径 6.2 ㎝を測る。底部中央に向かってやや上げ底となり、体部はやや内湾しながら立ち上がる。602 ～ 605 は高台付坏である。602 は底部片で、復元底径 7.0 ㎝、底部厚 0.8 ㎝を測る。高台は底部端に付し、高さ 0.6 ㎝で外方向に張り出し、端部は平たい。回転台を用いて製作したと思われる。603 も底部片で、復元底径 8.4 ㎝、底部厚 0.4 ㎝を測る。高台は高さ 2.1 ㎝と比較的高く、

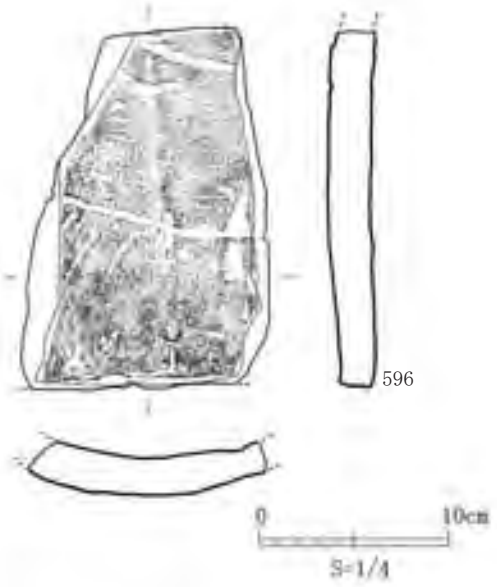

第 225 図　長者原Ⅰ区 出土遺物（2）

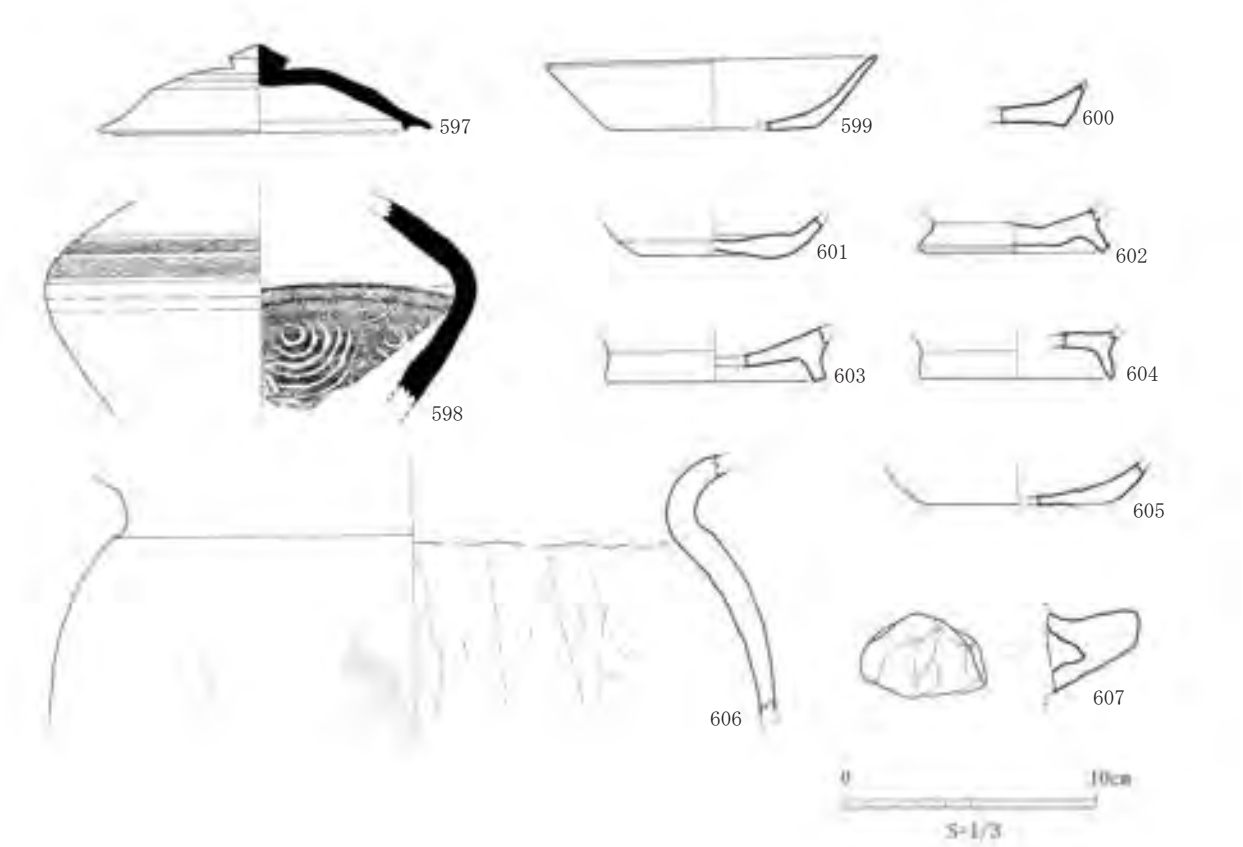

第 226 図　長者原 I 区 出土遺物（3）

やや外方向に開きながら下り、端部をやや平たく仕上げる。604 も底部片で、復元底径 7.6 ㎝を測る。高さ 1.8 ㎝と比較的高い、端部の尖る断面三角形の高台が付く。605 も底部片で、高台が剥離したものである。底部厚 0.3 ㎝と薄く、体部は丸みを帯びながら立ち上がることが予想される。606 は甕の口縁～胴部片で、胴部は丸みを持ち、頸部と胴部の間に段を持ち、口縁部は外反しながら立ち上がる。胴部内面は下から上へ粗いヘラケズリ調整を施す。607 は甑の把手片である。扁平なもので、横方向に延び、端部を尖り気味に仕上げる。胴部との接合面の中央部が空洞となる。

608 ～ 612 は無段式の丸瓦である。608 は広端～側端部片で、比較的大きな破片となる。凸面に縦方向のナデ調整、一部にヘラケズリ調整が認められる。凹面に布目が認められるが、大部分、縦方向のナデ調整で消されている。また、粘土板合わせ目が側端部近くに認められ、側端部縁に縦方向のヘラケズリ調整を施す。609 は胴～側端部片である。凸面に横方向のナデ調整、凹面にやや粗めの布目、分割界線が残る。側端部は分割後、未調整のままである。610 は側端部片である。凸面には丁寧なナデ調整を施しており、凹面には目地の細かな布目と粘土板合わせ目が認められる。側端部にはヘラケズリ調整を施しているが、分割截面及び凹面の側端部縁までヘラケズリを施しており、3 つの面が認められる。611 は広端～側端部片である。磨耗が激しく、調整等が不明であるが、側端部にはヘラケズリ調整を施していると考えられる。612 は狭端～側端部片で、凸面に縦方向のナデ調整、凹面に目地の細かい布目、分割界線、紐痕が認められる。側端部は分割後、未調整のままである。

613 ～ 622 は平瓦である。613・614 は凸面に正方形大型格子タタキを施すものである。613 は胴部片である。凸面はタタキ後、ナデ調整が施されており、タタキ痕跡が明瞭ではない。凹面に目地の細かな布目痕跡が認められる。614 は磨耗が激しく、凸面にわずかにタタキ痕跡が残る。凹面に目地の細かな布目が認められ、側端部にはヘラケズリ調整を施す。615 ～ 617 は凸面に長方形細型格子タタキを施すものである。615 は狭端

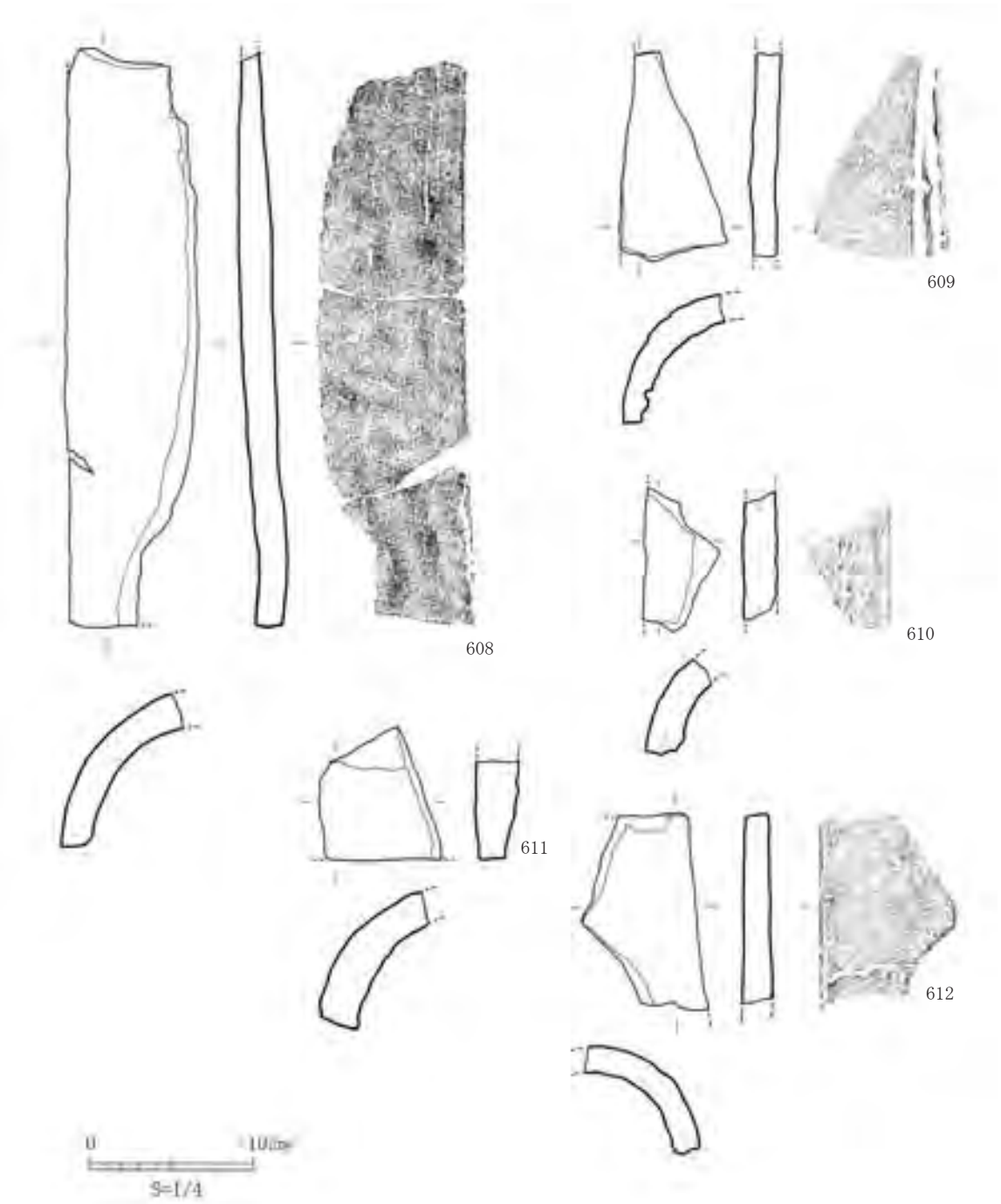

第 227 図　長者原Ⅰ区 出土遺物（4）

部片で、凹面に目地の細かな布目が認められる。616 は狭端部片で、タタキ後、不整方向のナデ調整で、大部分タタキ痕跡を消している。凹面に目地の細かな布目、幅狭な模骨痕、粘土板合わせ目が認められる。布目の大部分をナデ消している。また、狭端部縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。617 は狭端～側端部片で、磨耗が激しい。凸面に小型の長方形細型タタキ痕が残るが、ナデ調整が加えられているようである。凹面に僅かに布目が残り、綴紐痕も認められる。側端部にはヘラケズリ調整を施す。618 は凸面に縦位の条痕が残るものである。胴部片で、凸面に縦位の平行タタキ後、押圧されている。凹面にやや目地の粗い布目が認められる。619 ～ 622 はナデ調整を施すものである。619 は側端部片で、胎土に砂粒を多く含む。凸面に縦位のナデ調整を施しており、凹面に目地の粗い布目が認められる。側端部は分割後、軽いヘラケズリ調整を施す。620 は胴～側端部片で、磨耗が激しい。凸面に僅かに横方向のナデ調整が認められ、凹面に布目、模骨痕、糸切り痕が僅かに認められる。側端部はヘラケズリ調整を施すものと思われる。621 は胴～側端部片で、

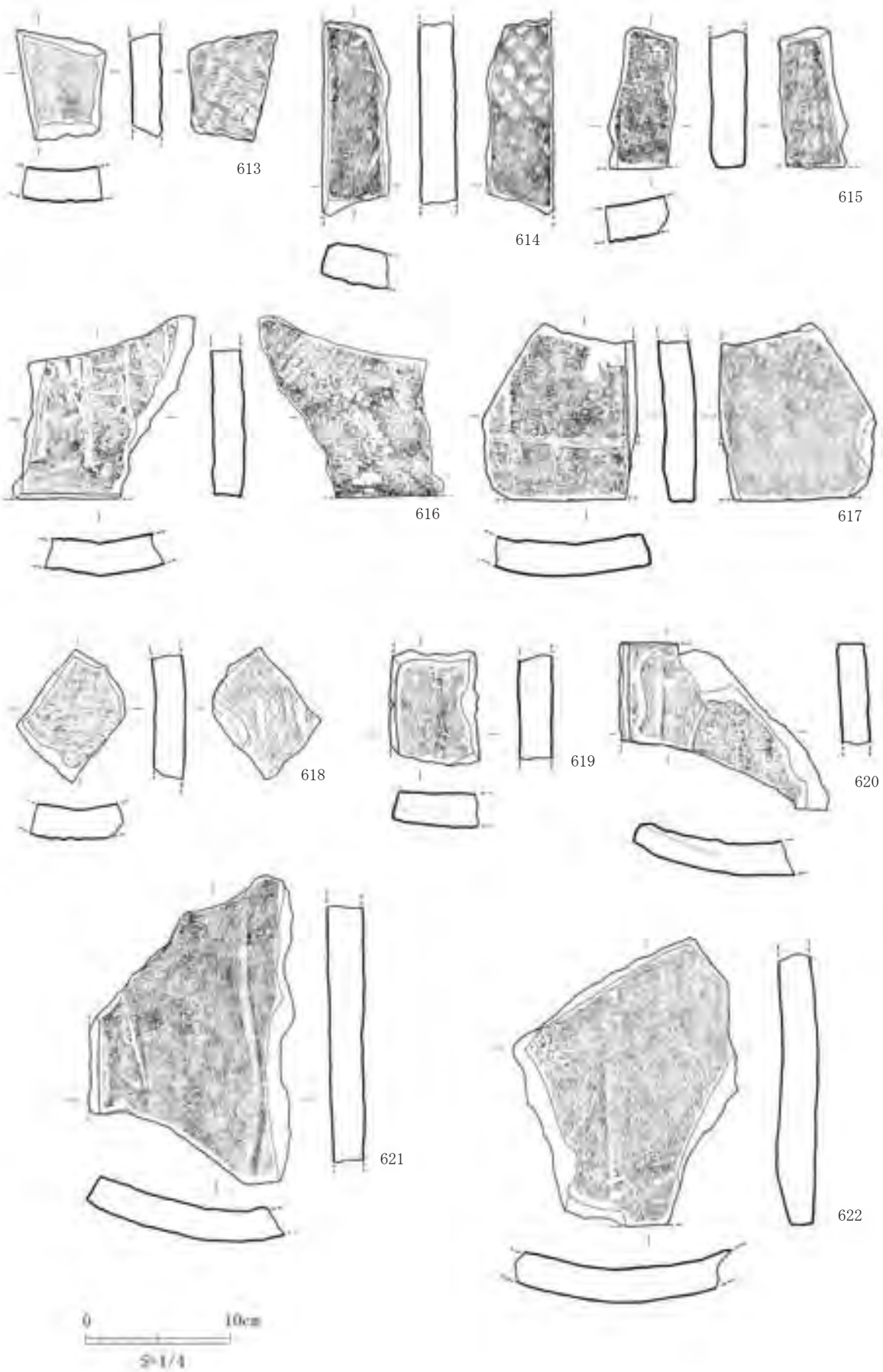

第 228 図　長者原Ｉ区 出土遺物（5）

凸面に横・縦方向にナデ調整を施す。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、粘土板合わせ目が認められる。側端部には軽いヘラケズリ調整を施しており、未調整面も残る。622 は胴～狭端部片で、凸面に横・縦方向のナデ調整を施している。凹面に目地の粗い布目、模骨痕が認められ、狭端縁に横方向のヘラケズリ調整を加える。

623 ～ 627 は鉄製品である。623 ～ 626 は釘である。623 は大形品で、624 ～ 626 は小形品となる。いずれも木質等は残存していない。623 は長さ 19.5 ㎝以上で断面形状は一辺 1.2 ㎝のほぼ正方形を呈する。先端部は欠損しているが、鋭利にしていることが予想される。頭部の形状は錆により不明だが、片方に折れ曲がるものと思われる。624 は断面形状が一辺 0.4 ～ 0.6 ㎝の方形を呈し、先端部に近づくとやや長方形となる。頭部の形状は錆により不明だが T 字形に折れ曲がることが予想される。625 は 50 号建物跡周辺から出土した。断面形状が幅 0.6 ～ 1.1 ㎝の方形で、一部長方形の断面を呈する。626 は断面形状が幅 0.6 ～ 0.8 ㎝のほぼ正方形を呈する。627 は楔と考えられ、厚 0.5 ㎝、最大幅 2.1 ㎝を測る。

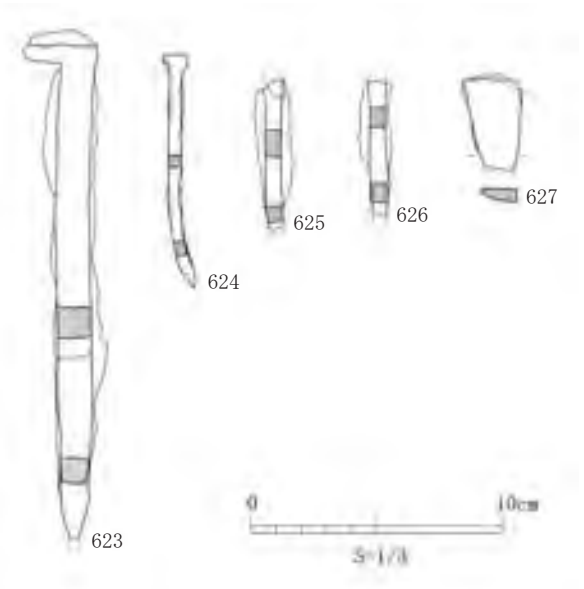

第 229 図　長者原Ⅰ区 出土遺物（6）

【長者原Ⅱ区】

平成 8（1996）年度の第 18 次調査において、長者原地区の東側に設定した長者原Ⅱ区の 56 号建物跡周辺で検出された④層出土の遺物である。665 は⑤層、674 は①～②層出土のものである。

628 ～ 654 は須恵器である。628 ～ 635 は蓋である。628 は天井～口縁部片で、かえりを持たないものである。体部は口縁端部までほぼ直線状に延び、口縁端部を下方に短く折り曲げる。天井部外面に回転ヘラ切り痕跡が認められる。629 は天井～口縁部片で、かえりを持たないものである。体部は丸みを帯び、口縁部付近で弱い段をもちながら、口縁部に向かって外側に開き、端部を下方に短く折り曲げる。630 は体～口縁部片で、欠損するが、口縁端部よりやや内側に短いかえりを有する。体部がほぼ直線的にのび、扁平な器形が予想される。631 は天井～口縁部片で、口縁端部よりやや内側に短いかえりを有する。かえりは断面略三角形を呈し、端部は尖る。体部はやや丸みを帯び、そのまま口縁端部へといたる。端部は丸く仕上げ、やや垂下する。丁寧な回転ナデ調整を施しており、比較的丁寧な造りである。632 は天井～口縁部片で、口縁端部よりやや内側に短いかえりを有する。やや厚手で、口縁端部は丸く仕上げ、やや垂下する。633 は口縁部片で、口縁端部よりやや内側に短いかえりを有する。厚手のものである。634 は天井～口縁部片で、口縁端部よりやや内側に短いかえりを有する。復元口径 15.8 ㎝を測る。天井部は丸みを帯び、そのまま口縁端部へといたる。天井部に回転ヘラケズリ調整が残る。635 は体～口縁部片で、口縁端部より少し内側にきわめて短いかえりを有する。体部は丸みを帯び、やや外側に開きながら口縁端部へといたる。口縁端部を丸く仕上げる。636 ～ 639 は坏である。636 は体～底部片で、やや歪む。平底で、やや丸みを帯びながら立ち上がる器形が予想される。637 は底部片で、平底となる。底部と体部との境に明瞭な段を有する。底部内面に回転ナデ調整を施す。638 は口縁～底部片で、復元口径 13.8 ㎝、器高 4.1 ㎝を測る。体部は僅かに丸みを帯び、口縁端部を丸く仕上げる。外面の体部下半から底部にかけて回転ヘラケズリが顕著に認められる。赤焼けの土器である。639 は口縁～底部片で、口縁端部近くにたちあがりをもつものであるが、たちあがりは欠損する。やや厚手の底部から、体部はほぼ直線的に外傾し、口縁端部を丸く仕上げる。640 は坏もしくは高台付坏の口縁～体部片と考えら

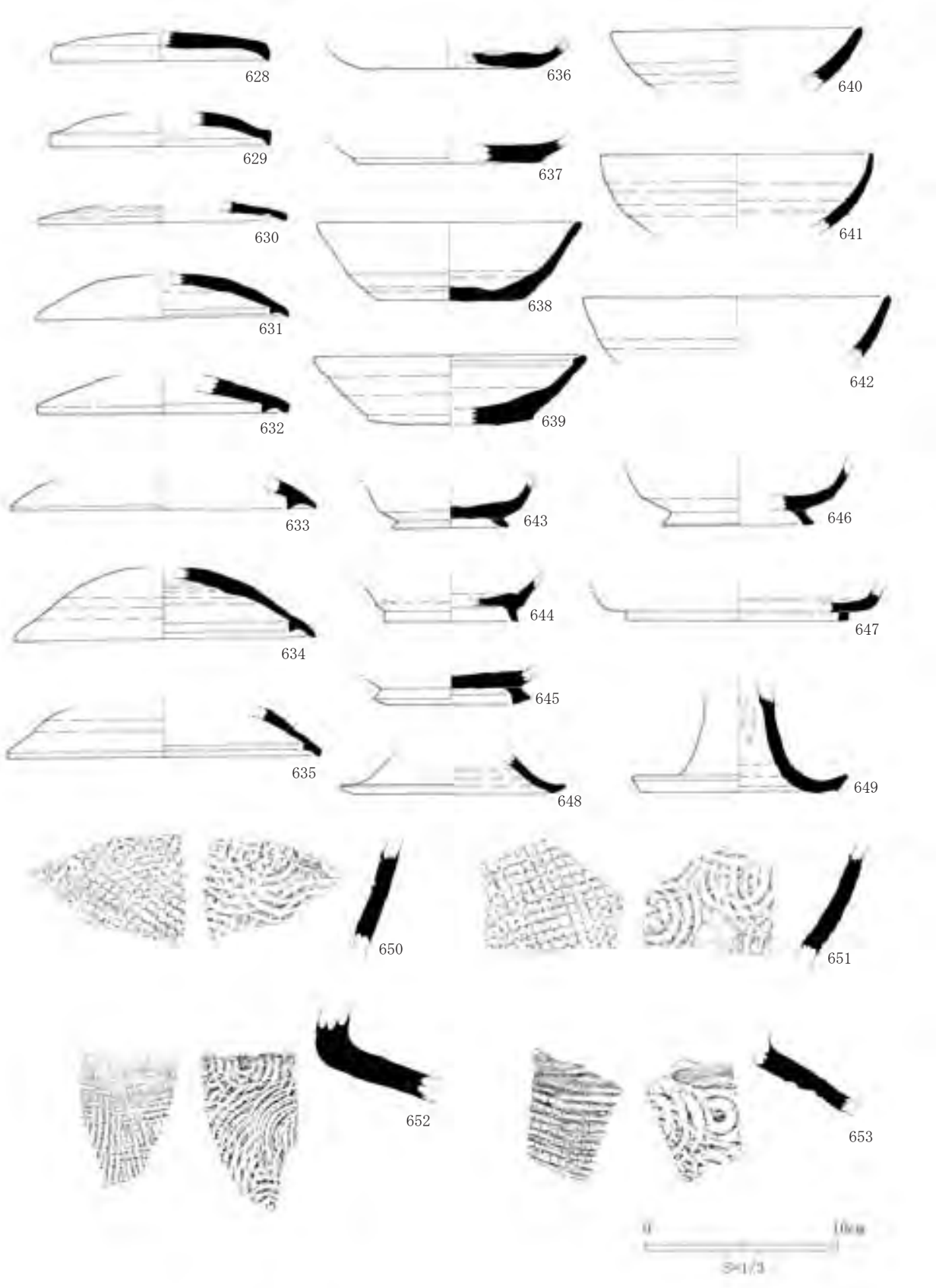

第 230 図　長者原Ⅱ区 出土遺物（1）

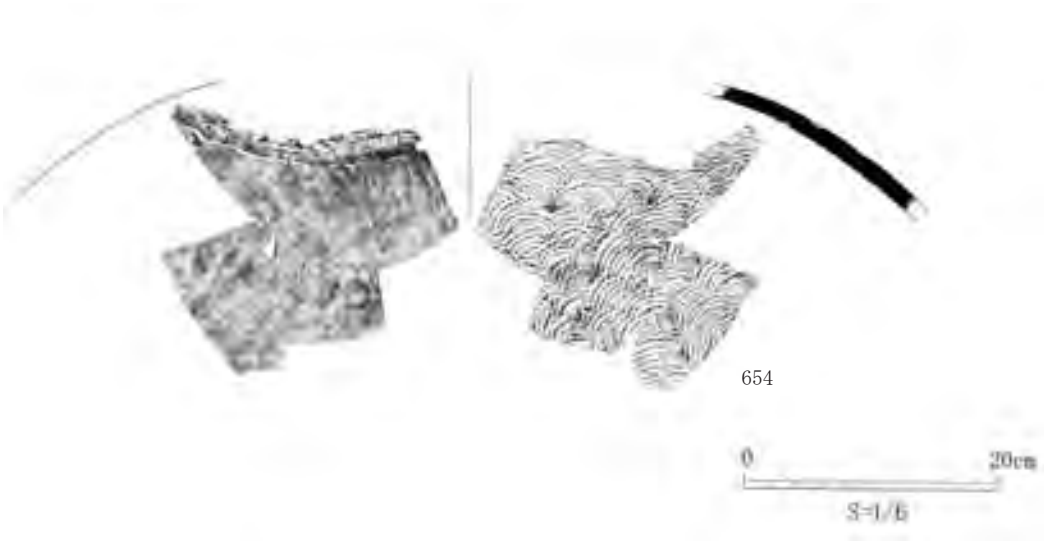

第 231 図　長者原Ⅱ区 出土遺物（2）

れる。丸みを帯びながら立ち上がり、口縁端部を尖り気味に仕上げる。641 は高坏の口縁～体部片と考えられる。体部は丸みを帯び、口縁端部を丸く仕上げる。642 も坏もしくは高台付坏の口縁～体部片と考えられる。丸みを帯びながら立ち上がり、口縁端部を丸く仕上げる。643 ～ 647 は高台付坏である。643 は体～底部片で、底部端よりやや内側に高台を付す。高台は高さ 0.5 ㎝と比較的低く、外に開き、端部を丸く仕上げる。体部と底部の境は屈曲を伴い、体部はやや内湾しながら立ち上がる。644 は体～底部片で、底部端近くに高台を付す。高台は高さ 0.9 ㎝で細く、ほぼ垂直に下り、端部を平たく仕上げる。645 は底部片で、底部端よりやや内側に高台を付す。高台は高さ 0.9 ㎝で、太くやや外側に傾き、端部を平たく仕上げる。646 は体～底部片で、底部端よりやや内側に高台を付す。高台は高さ 0.8 ㎝で、外に開く。端部外側を外上方につまみ上げており、端部を平たく仕上げる。体部と底部の境は明瞭でなく、体部は丸みをおびながら立ち上がる。647 は体～底部片で、底部端よりやや内側に高台を付す。高さ 0.4 ㎝と低く、端部を平たく仕上げる高台を付す。体部は直角に折れ、やや外傾気味に立ち上がることが予想される。648・649 は高坏の脚部片である。648 は端部近くで大きく外側に開き、「ハ」の字形を呈する。端部を跳ね上げ、内側をわずかに突出させる。649 は体部が内傾しながら直線的に下り、端部付近で大きく外方向に開く。端部を跳ね上げ、内側を僅かに突出させる。内器面には部分的にしぼり痕が残る。650・651 は甕の胴部片である。外器面には格子目のタタキ、内器面には車輪文の当て具痕が残る。車輪文は、三重の同心円文で、最も内側の円内に八条の放射線条文がある。652・653 は甕の頸部付近の破片である。652 は外器面に細格子目タタキ、内器面には目の細かな同心円文当て具痕が残る。653 は外器面に格子目タタキ、内器面に目の粗い同心円当て具痕が残る。654 は甕の胴部片である。頸部との境目に粘土接合痕が残る。外器面には縦位の平行タタキ、内器面には同心円当て具痕が残る。

655 ～ 694 は土師器である。655・656 は坏または高台付坏の口縁～体部片である。655 の体部は外傾しながら直線的に立ち上がり、口縁端部を丸く仕上げる。656 の体部下半はやや丸くなりながら立ち上がり、口縁端部を丸く仕上げる。内・外面には赤色顔料が認められる。657 ～ 683 は高台付坏である。657 は体～底部片で、底部端に高さ 1.3 ㎝の高台を付す。高台は外に向かって開き、端部を尖り気味に仕上げる。体部は外傾しながら立ち上がることが予想される。658 は体～底部片で、底部端に高さ 1.4 ㎝の高台を付す。高台は外に向かって開き、端部を丸く仕上げる。体部は外傾する。659 は体～底部片で、底部端に高さ 1.3 ㎝の高台を付す。高台はやや外に向かって開く程度で、端部をやや尖り気味に仕上げる。体部はやや内湾しながら立ち上がる。660 は体～底部片で、底部端に高さ 1.4 ㎝の高台を付す。高台は直立気味に下り、端部は丸みを帯びる。体部

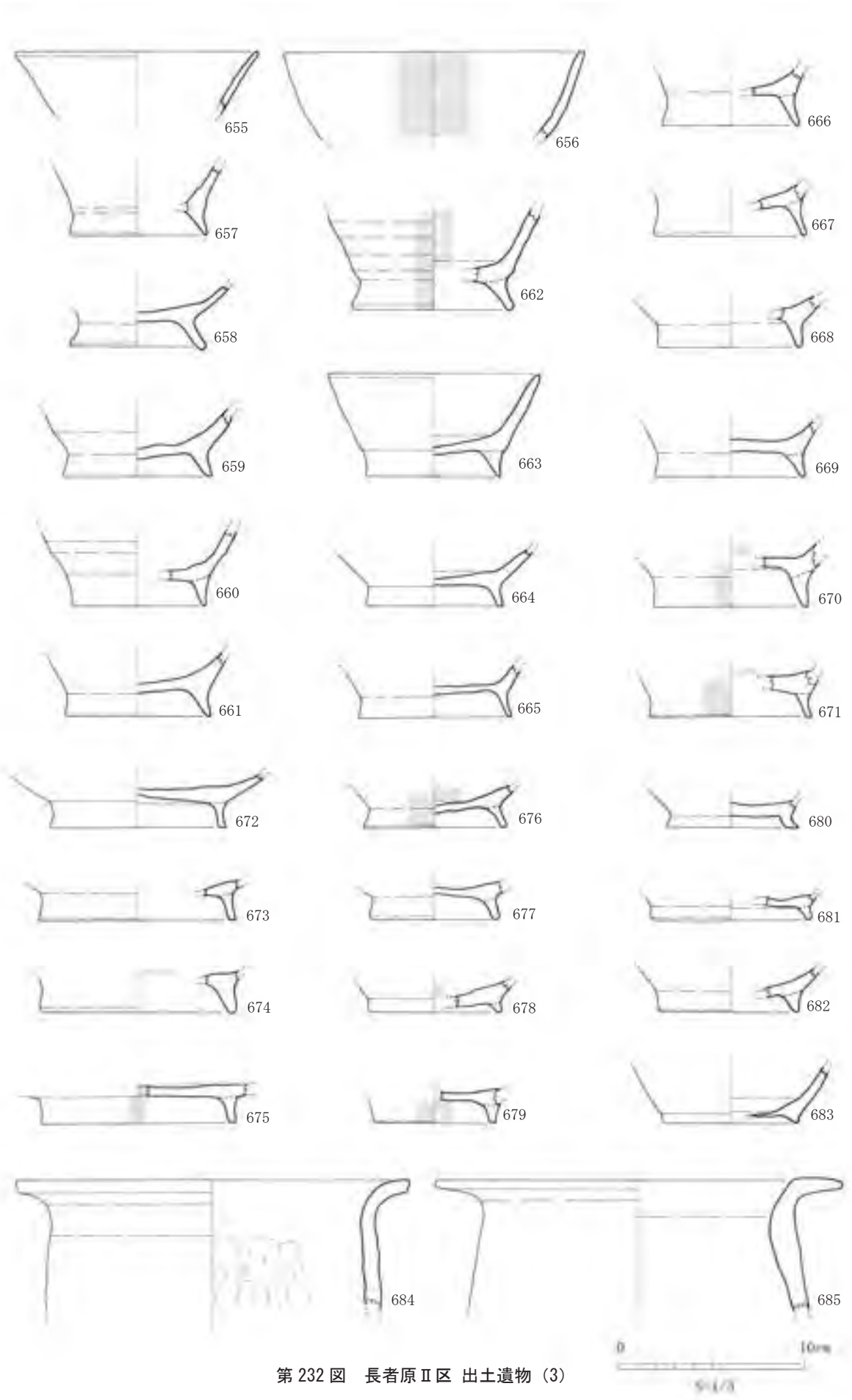

第 232 図　長者原Ⅱ区 出土遺物（3）

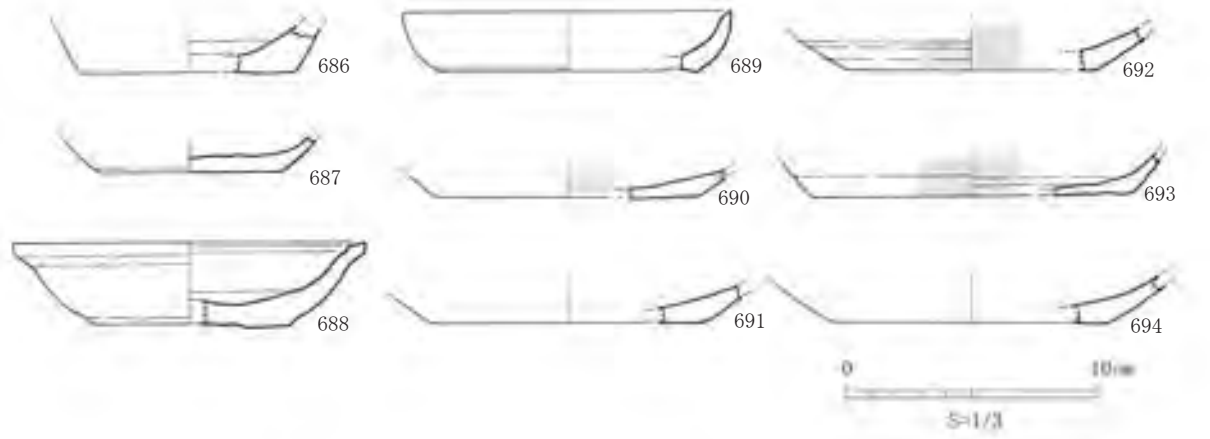

第 233 図　長者原Ⅱ区 出土遺物（4）

はやや内湾しながら立ち上がる。661 は体～底部片で、底部端に高さ 1.4 ㎝の高台を付す。高台はやや外側に開き、端部を丸く仕上げる。662 は体～底部片で、底部端に高さ 1.5 ㎝の高台を付す。高台は外に開き、端部をやや平たく仕上げる。体部は外傾しながら立ち上がる。内・外面に赤色顔料が認められる。663 は口縁～底部片で、底部端に高さ 1.2 ㎝の高台を付す。高台は基部が太く、端部が尖り、断面三角形を呈する。体部は外傾しながら立ち上がり、口縁端部を尖り気味に仕上げる。664 は体～口縁部片で、底部端に高さ 0.9 ㎝の高台を付す。高台はやや外に開きながら下り、端部をやや平たく仕上げる。体部はやや外に開きながら立ち上がることが予想される。665 は体～底部片で、底部端に高さ 1.4 ㎝の細い高台を付す。高台はやや外側に開きながら下り、端部を尖り気味に仕上げる。体部は直立気味に立ち上がる。666 は底部片で、厚手のものである。底部端に高さ 1.6 ㎝の高台を付す。高台はやや外に開きながら下り、端部を丸く仕上げる。667 は底部片で、底部端に高さ 1.5 ㎝の薄手の高台を付す。高台は開き気味に下り、端部を丸く仕上げる。668 は体～底部片で、底部端に高さ 1.5 ㎝の高台を付す。高台はほぼ垂直に下り、端部を丸く仕上げる。体部は直立気味に立ち上がる。669 は底部片で、底部端に高さ 1.3 ㎝の高台を付す。高台はやや外傾し、端部を丸く仕上げる。670 は体～底部片で、底部端に高さ 2.0 ㎝と比較的高い高台を付す。やや外傾しながら下り、端部をやや尖り気味に仕上げる。内･外面に赤色顔料が認められる。671 は底部片で、底部端に高さ 1.2 ㎝の細い高台を付す。高台はやや外傾し、端部をやや平たく仕上げる。内・外面に赤色顔料が認められる。672 は体～底部片で、底部端に高さ 1.3 ㎝の細い高台を付す。高台は直立気味に垂下し、端部を平たく仕上げる。体部は外に開き、扁平な器形となることが予想される。673 は底部片で、底部端に高さ 1.3 ㎝の細い高台を付す。高台はやや外傾しながら下り、端部を平たく仕上げる。674 は底部片で、底部端に高さ 1.5 ㎝の比較的太い高台を付す。高台は外傾しながら下り、端部を丸く仕上げる。内面に赤色顔料がわずかに認められる。675 は底部片で、高さ 1.3 ㎝の比較的細い高台を付す。体部は外に開き、扁平な器形が予想される。内･外面に赤色顔料が認められる。676 は体～底部片で、底部端に高さ 1.0 ㎝の高台を付す。高台は外に開き、端部をやや平たく仕上げる。体部は外に開くが、丸みを帯びながら立ち上がることが予想される。内・外面に赤色顔料が認められる。677 は底部片で、高さ 1.4 ㎝の高台を付す。高台はやや外傾しながら下り、端部を平たく仕上げる。678 は底部片で、底部端に高さ 0.4 ㎝と低い高台を付す。高台は断面三角形の形状で、端部を丸く仕上げる。679 は底部片で、高さ 1.1 ㎝の太い高台を付す。高台は直立し、端部を平たく仕上げる。外面と高台内に赤色顔料が認められる。680 は底部片で、底部端に高さ 0.6 ㎝と比較的低い高台を付す。高台は端部を外側につまみ出し、端部を平たく仕上げる。681 は底部片で、底部端に高さ 0.6 ㎝と比較的低い高台を付す。高台はやや外傾し、端部を平たく仕上げる。682 は体～底部片で、底部端に高さ 0.9 ㎝の高台を付す。高台はやや外傾し、端部を丸く仕上げる。683 は体～底

部片で、底部端に断面三角形の低い高台を付す。端部はやや丸みを帯びる。体部は丸みを帯びながら立ち上がる。684・685 は甕である。684 は口縁～胴部片で、比較的器壁は薄手である。頸部は強く「く」の字形に屈曲し、口縁端部を丸く仕上げる。胴部は直線的にのびており、外面は磨耗しており、調整等は明らかにできないが、内面に下位より上位に向けたヘラケズリ調整が認められる。685 は口縁～胴部片で、口縁部は外に向かって開き、端部を尖り気味に仕上げる。胴部はやや膨らむ。686 ～ 694 は坏である。686 は底部片で、復元底径 8.6 ㎝を測る。厚手のもので、底部と体部の境が明瞭である。687 は体～底部片で、復元底径 7.2 ㎝を測る。薄手のもので、体部と底部との境に弱い段をもつ。688 は口縁～底部片で、口縁端部より内側に立ち上がりを持つもので、立ち上がりは欠損する。体部は丸みを帯びながら立ち上がり、口縁端部付近でやや外反する。底部外面に回転ヘラ切り痕が認められる。689 は皿の口縁～底部片で、復元口径 13.0 ㎝、復元底径 10.4 ㎝を測る。体部は内湾しながら立ち上がり、口縁端部はやや尖る。690 は底部片で、体部は外に開く。内器面に赤色顔料が認められる。691 は体～底部片で、690 と同様の器形となるが、やや厚手となる。692 は体～底部片で、691 と同様の器形となる。内・外面に赤色顔料が認められる。693 は体～底部片で、復元底径 12.5 ㎝とやや大型のものである。薄手のもので、内・外面に赤色顔料が認められる。694 も体～底部片で、復元底径 11.0 ㎝とやや大型のものである。

695 ～ 699 は軒丸瓦である。695 は広端部片で、胎土に砂粒を多く含む。凸面には横方向のナデ調整を施しており、凹面に 1.0 ～ 2.0 ㎜の横位の沈線を 5 条施す瓦当接合部が認められる。凹面の布目は比較的粗い。また、広端部縁及び接合部よりやや内側に補充粘土が僅かに残り、2 次焼成痕が認められる。696 は広端～側端部片で、胎土に砂粒を多く含む。凸面には横・縦方向のナデ調整を施し、凹面に 1.0 ～ 4.0 ㎜の横位の沈線を施す瓦当接合部が認められ、僅かに補充粘土も残る。やや目地の粗い布目で、部分的にナデ消している。側端部にはヘラケズリ調整を施す。697 は広端～側端部片で、胎土に砂粒を多く含む。凸面にナデ調整を施し、凹面に 1.0 ～ 4.0 ㎜の横位の沈線を施す瓦当接合面が認められ、補充粘土も残る。沈線は部分的に交錯する。布目は比較的粗く、側端部にはヘラケズリ調整を施す。広端部縁には丁寧なヘラケズリ調整が加えられている。698 は完形に復元でき、最大長 44.4 ㎝を測る。胎土に砂粒を多く含む。凸面にナデ調整が施され、凹面に 1.0 ～ 4.0 ㎜の横位の沈線が数条刻む瓦当接合部が認められ、補充粘土も残る。やや目地の粗い布目、分割界線、紐痕が認められ、部分的にヘラ状工具によるナデ調整が認められる。また、広端部縁にはヘラケズリ調整を加えている。側端部にはヘラケズリ調整を施すが、分割截面も部分的に残る。699 は狭端～両側端部片で、広端部寄りにわずかに瓦当接合部が認められ、補充粘土が残る。胎土に砂粒を多く含む。凸面には横方向のナデ調整が顕著で、凹面に目地の粗い布目、組紐痕、粘土板合わせ目が認められる。また、狭端部縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。側端部はヘラケズリ調整で丁寧に仕上げている。

700 ～ 706 は丸瓦である。いずれも無段式である。700 は完形に近いもので、最大長 45.8 ㎝を測る。胎土に砂粒を多く含む。上端部と下端部との幅に大きな差がなく、筒状の平面形を呈する。凸面には縦方向のナデ調整が顕著で、凹面にやや目地の細かな布目が認められる。広端部縁に横方向のヘラケズリ調整を加える。側端部にはヘラケズリ調整を施すが、一部に分割截面、未調整面も残る。701 は狭端～両側端部片で、凸面にナデ調整を施し、凹面に目地の細かな布目、紐痕、粘土板合わせ目、分割界線が認められる。右側端部縁に縦方向のヘラケズリ調整が認められる。側端部にはヘラケズリ調整を施すが、一部に分割截面、未調整面も残る。702 は広端～両側端部片で、胎土に砂粒を多く含む。凸面に縦方向のヘラケズリ調整が顕著で、一部布目圧痕が認められる。凹面に目地のやや粗めの布目が認められ、一部ナデ消されている。また、広端部縁にナデ調整、右側端部縁に縦方向のヘラケズリを施す。側端部はヘラケズリ調整を施す。703 は完形に近いもので、最大長 45.1 ㎝を測る。胎土に砂粒が多い。狭端部に比べて広端部の幅が広く、「ハ」の字形を呈する。凸面にナデ調整を施し、凹面に布目が認められる。側端部はヘラケズリを施すが、分割截面が部分的

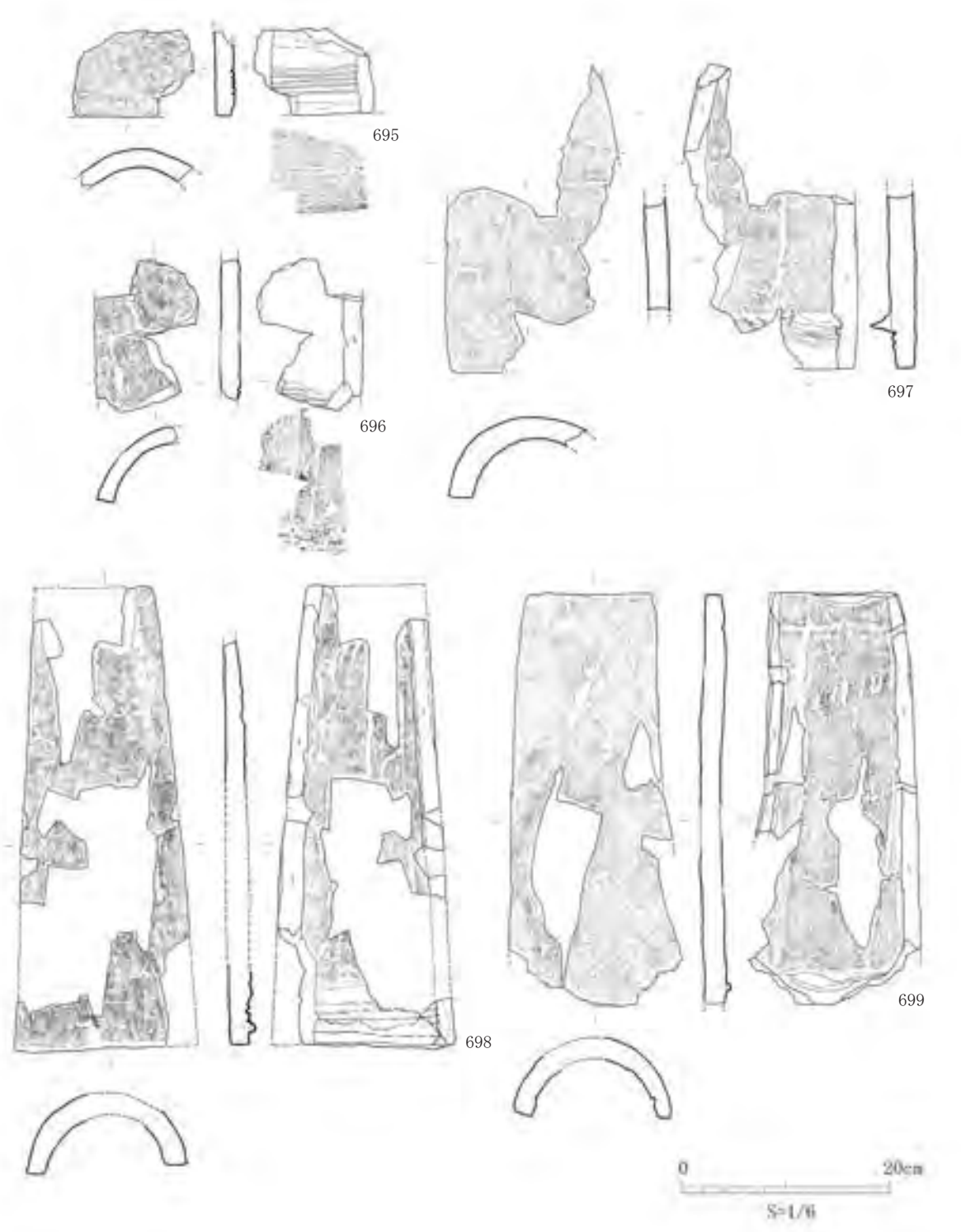

第 234 図　長者原Ⅱ区 出土遺物（5）

に残る。704 は狭端～側端部片である。凸面にナデ調整、凹面に目地のやや粗い布目、分割界線が認められ、布目は大部分ナデ消されている。側端部には丁寧なヘラケズリ調整を施す。705 は広端～両側端部片である。凸面には丁寧なナデ調整が施されており、凹面に目地の細かな布目、分割界線、紐痕、糸切り痕が認められる。広端部縁に指押さえ痕が顕著である。側端部にはヘラケズリが施されるが、分割截面も残る。706 は両側端部片で、胎土に砂粒を多く含み、小石状のものも認められる。凸面にナデ調整、布目圧痕、凹面にやや目地

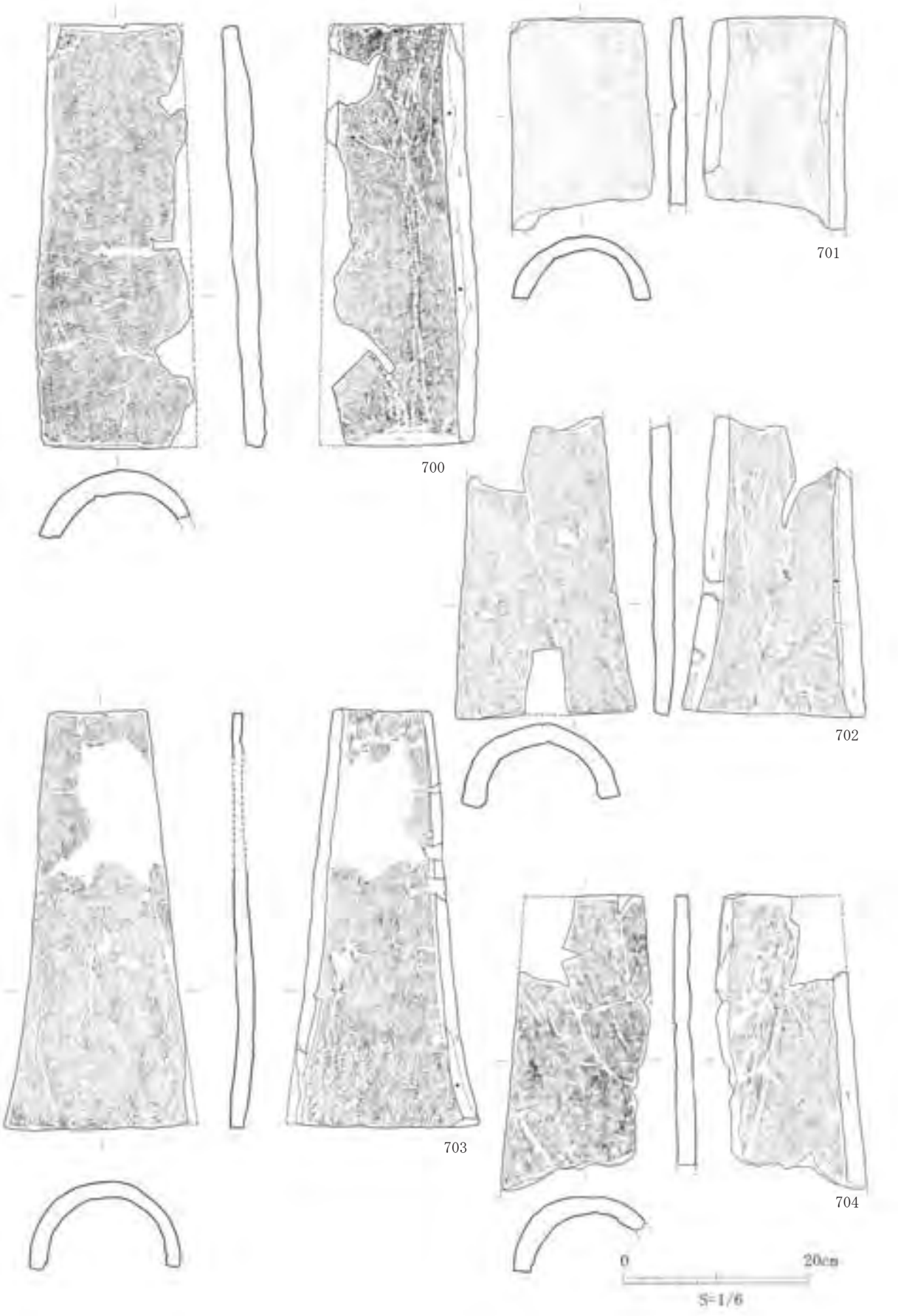

第 235 図　長者原Ⅱ区 出土遺物（6）

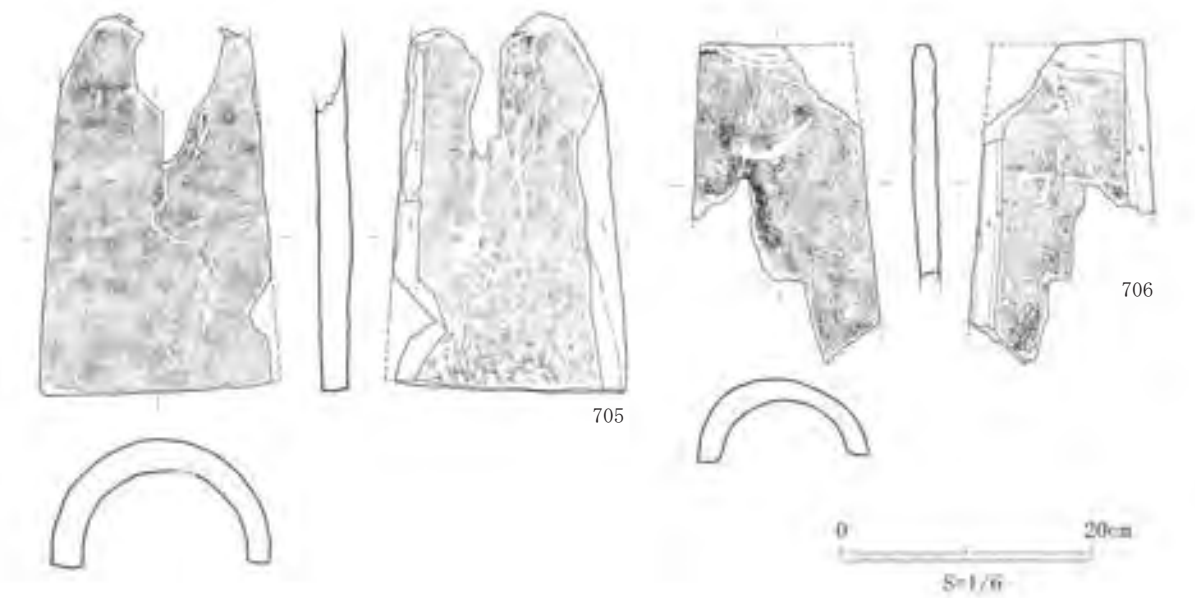

第 236 図　長者原Ⅱ区 出土遺物（7）

の粗い布目、粘土板合わせ目が認められ、狭端部縁及び側端部縁にヘラケズリを施す。側端部にはヘラケズリを施すが、未調整面も多く残る。

707 ～ 721 は平瓦である。707 は凸面の正方形大型格子タタキを施すものである。広端～両側端部片で、凸面はタタキ後、ナデ調整が施され、部分的に消される。凹面には目地の細かな布目、模骨痕、糸切り痕が認められ、布目が大部分ナデ消されている。また、ハケ状工具による縦位の条痕が広端部寄りに認められ、その上から部分的に粘土を補強している。広端部縁に部分的な横方向のヘラケズリを施す。側端部にはヘラケズリを施すが、部分的に分割截面、未調整面が残る。708 は長方形細型格子タタキを施すものである。完形に近いもので、最大長 47.2 ㎝を測る。凸面にタタキ後、部分的なナデ調整を施し、凹面には目地の細かな布目、模骨痕、分割界線、縦位の紐状圧痕が認められる。広端部寄りの紐状圧痕は丸まった状況である。また、凹面の広端部縁に横方向のヘラケズリを施す。側端部には分割截面、未調整面が残る。側端部に沿った部分的な箇所に突起痕が確認できる。709 ～ 711 は正方形小型格子タタキを施すものである。709 は狭端部片で、磨耗が激しい。凸面にタタキ後、ナデ調整が施されており、凹面に目地の細かな布目、幅広の模骨痕、綴紐痕が認められる。広端部寄りにナデ調整が施され、広端部縁に横方向のヘラケズリを施す。710 は狭端～両側端部片で、凸面にタタキ後、ナデ調整が施されている。凹面には目地の細かな布目、幅狭な模骨痕、分割界線、粘土板合わせ目が認められる。狭端部縁に横方向のヘラケズリを施す。側端部にはヘラケズリを施すが、分割截面も残る。711 は完形に近いもので、最大長 45.0 ㎝を測る。凸面はタタキ後、狭端・広端部寄りにナデ調整が施されており、凹面に目地の細かな布目、模骨痕、縦位の紐痕、粘土板合わせ目が認められる。また、広端部近くにヘラケズリ痕が認められる。側端部にはヘラケズリが施され、一部分割截面も残る。712 ～ 714 は凸面に細い平行線をもつものである。平行線は浅く、断面形が鋸歯の先端部に近い形状となる。712 は側端部片で、凹面は磨耗が激しく、調整等は不明である。側端部にはヘラケズリを施す。713 も磨耗が激しく、凹面に僅かに目地の細かい布目、模骨痕が認められる。714 は側端部片で、凹面に目地の細かな布目が認められ、側端部にはヘラケズリを施す。715 は凸面に太い平行線をもつものである。広端寄りにナデ調整を施す。平行線は幅広く、断面形が「U」字形を呈する。凹面の広端部寄りに粘土を削り取った跡が認められるが、凸面の調整工具と同様な工具を用いたと思われる。また、凹面には目地の細かな布目、模骨痕、分割界

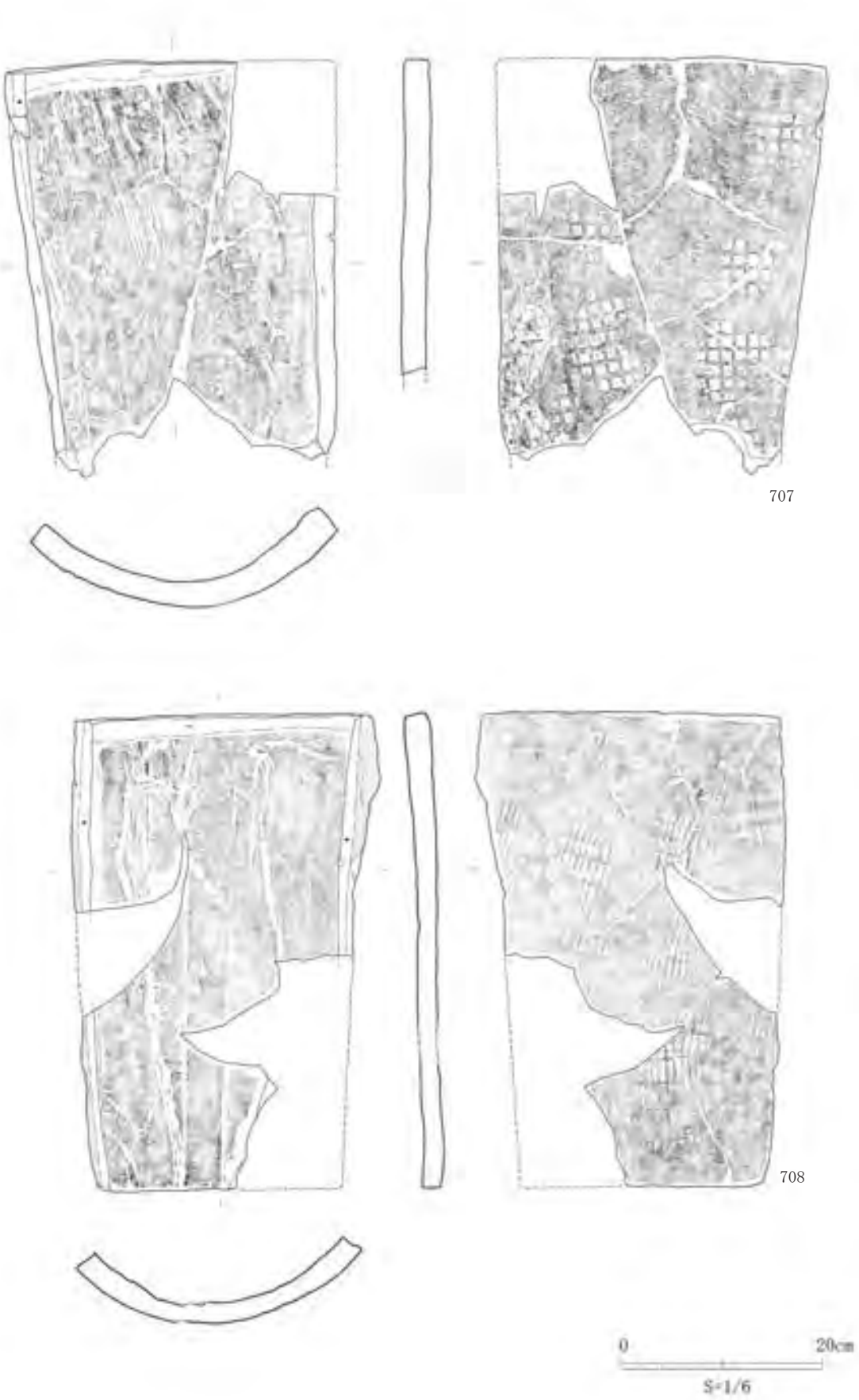

第 237 図　長者原Ⅱ区 出土遺物（8）

第 238 図　長者原Ⅱ区 出土遺物（9）

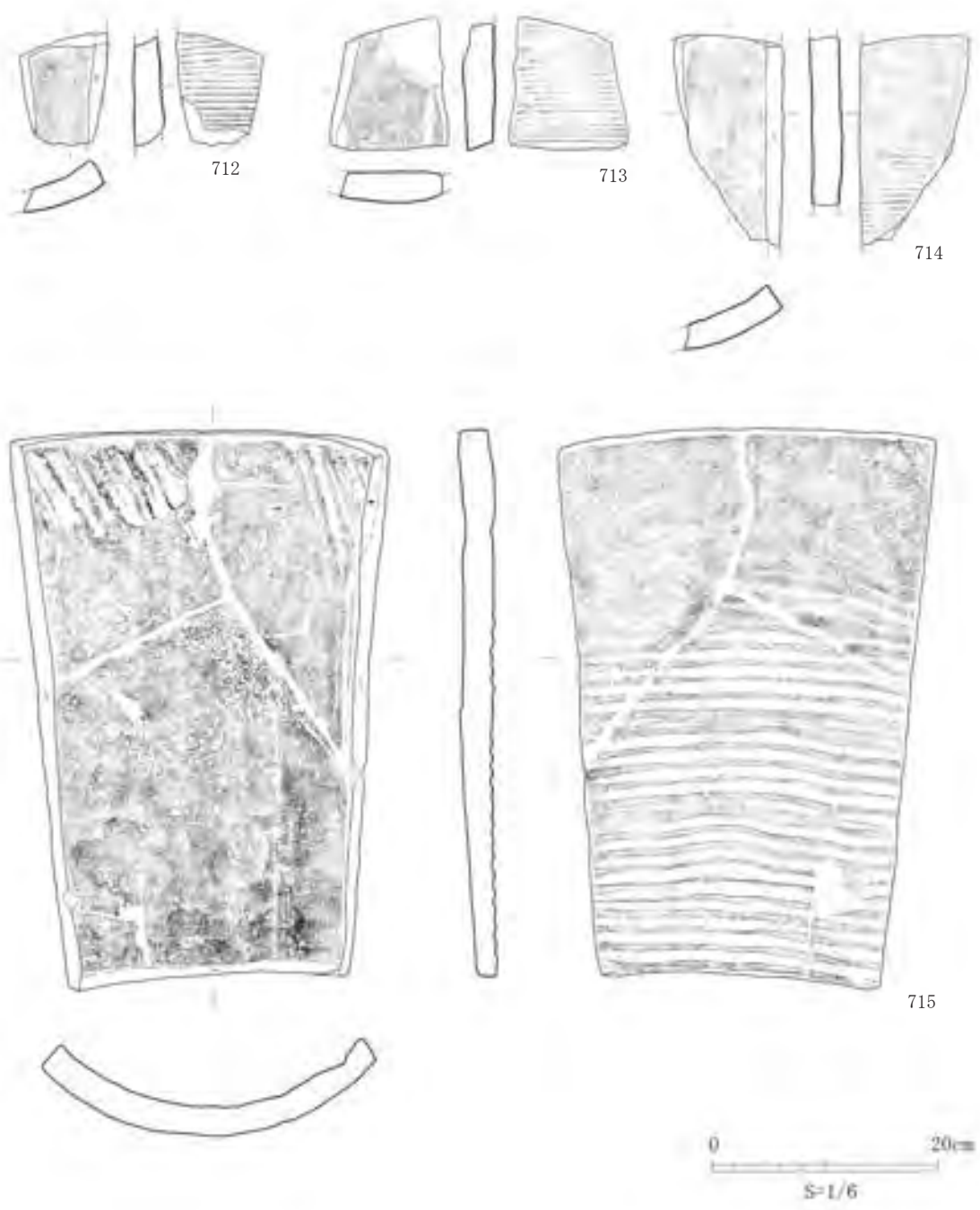

第 239 図　長者原Ⅱ区 出土遺物（10）

線、綴紐痕、糸切り痕が認められ、狭端部縁にはヘラケズリを施す。側端部にはヘラケズリを施すが、部分的に分割截面が残る。716・717 は縦位の条痕をもつものである。縦位の平行タタキ後、押圧されたものと思われる。716 は広端～側端部片で、凸面の広端部縁に横方向のヘラケズリを施す。凹面には目地の粗い布目、模骨痕、綴紐痕が認められ、広端部縁に横方向のヘラケズリを加える。側端部は分割後、未調整のままである。717 は狭端～側端部片で、凸面に横・縦方向のナデ調整が顕著である。凹面に目地の粗い布目が認められ、狭端部縁及び側端部縁にヘラケズリを施す。狭端部に粘土塊が残る。また、側端部にはヘラケズリ調整を施す。718 は凸面に浅い横位の条痕をもつものである。完形に近いもので、最大長 43.5 ㎝を測る。凸面の広端・狭端両端部付近に縦位の部分的なナデ調整を施す。凹面には目地の細かな布目、模骨痕、組紐痕、分割界線、粘土板合わせ目が認められ、広端寄りの部分に布端痕が観察できる。側端部にはヘラケズリを加えるが、分割截面、未調整面が残る。719 ～ 721 はナデ調整が全面に及ぶものである。719 は完形に近いもので、

第 240 図　長者原Ⅱ区 出土遺物（11）

最大長 41.3 ㎝と比較的短い。凸面に横・斜方向のナデ調整を施し、一部に布目圧痕が認められる。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、糸切り痕、分割界線、広端部寄りにケズリによる縦位の条痕が認められ、広端部縁、狭端部縁に横方向のヘラケズリを施す。側端部は分割後、未調整のままである。720 はほぼ完形で、最大長 47.0 ㎝を測る。凸面にナデ調整を全面に施し、凹面に目地の細かな布目、模骨痕、糸切り痕が認められ、広端部寄りに細板状の圧痕が認められる。側端部は分割後、未調整のままである。721 は完形に近いもので、最大長 46.7 ㎝を測る。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、広端寄りに布端痕が残る。側端部にはヘラケズリを施している。

722 は瓦二次加工品である。隅丸長方形の平面形を呈し、周縁部が磨耗する。表面には布目圧痕が残る。

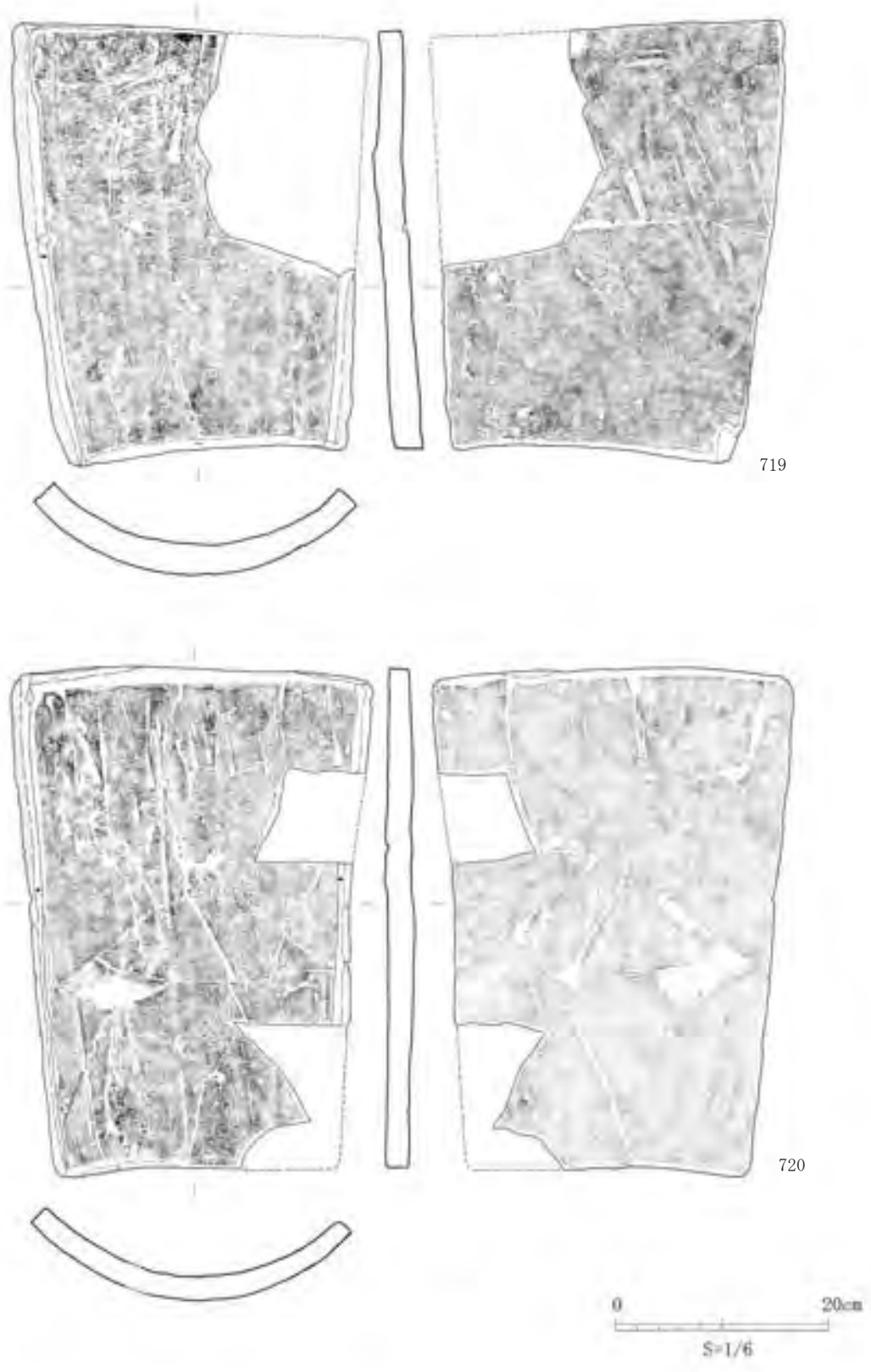

第 241 図　長者原Ⅱ区 出土遺物（12）

723・724 は砥石欠損品である。723 の上下・左右の四面には、磨痕が全面に観察できる。上下・左右の四面は中央部分が端部よりも窪む。724 の上面・左側面には、ほぼ全面に磨痕が認められ、部分的に浅い溝状条線と敲打痕が残る。

第 242 図　長者原Ⅱ区 出土遺物（13）

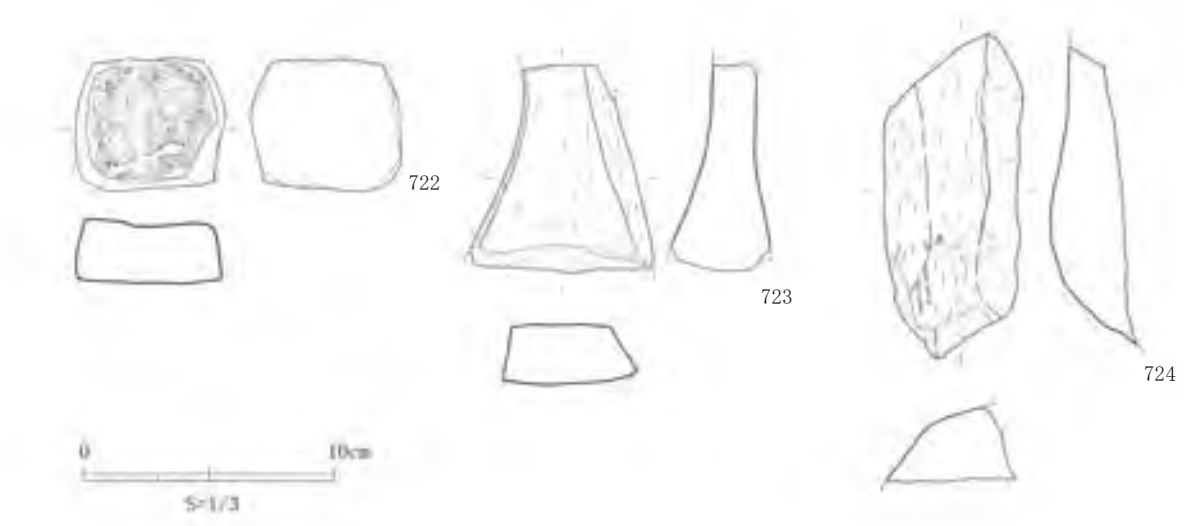

第 243 図　長者原Ⅱ区 出土遺物（14）

【長者原Ⅲ区・36 ～ 40 号建物跡周辺】

平成 9（1997）年度の第 19 次調査において、長者原地区の東側、北西谷部の池頭近くに設定した長者原Ⅲ区から出土した遺物である。36 ～ 40 号建物跡周辺のⅢ層及び溝跡から出土した。

725 ～ 746 はⅢ層出土の遺物である。

725 ～ 736 は須恵器である。725・726 は蓋である。725 は体～口縁部片で、復元口 13.6 ㎝を測る。体部から口縁部にかけてほぼ扁平で、口縁端部で僅かに下方に折れる程度である。726 は体～口縁端部で、725 と同

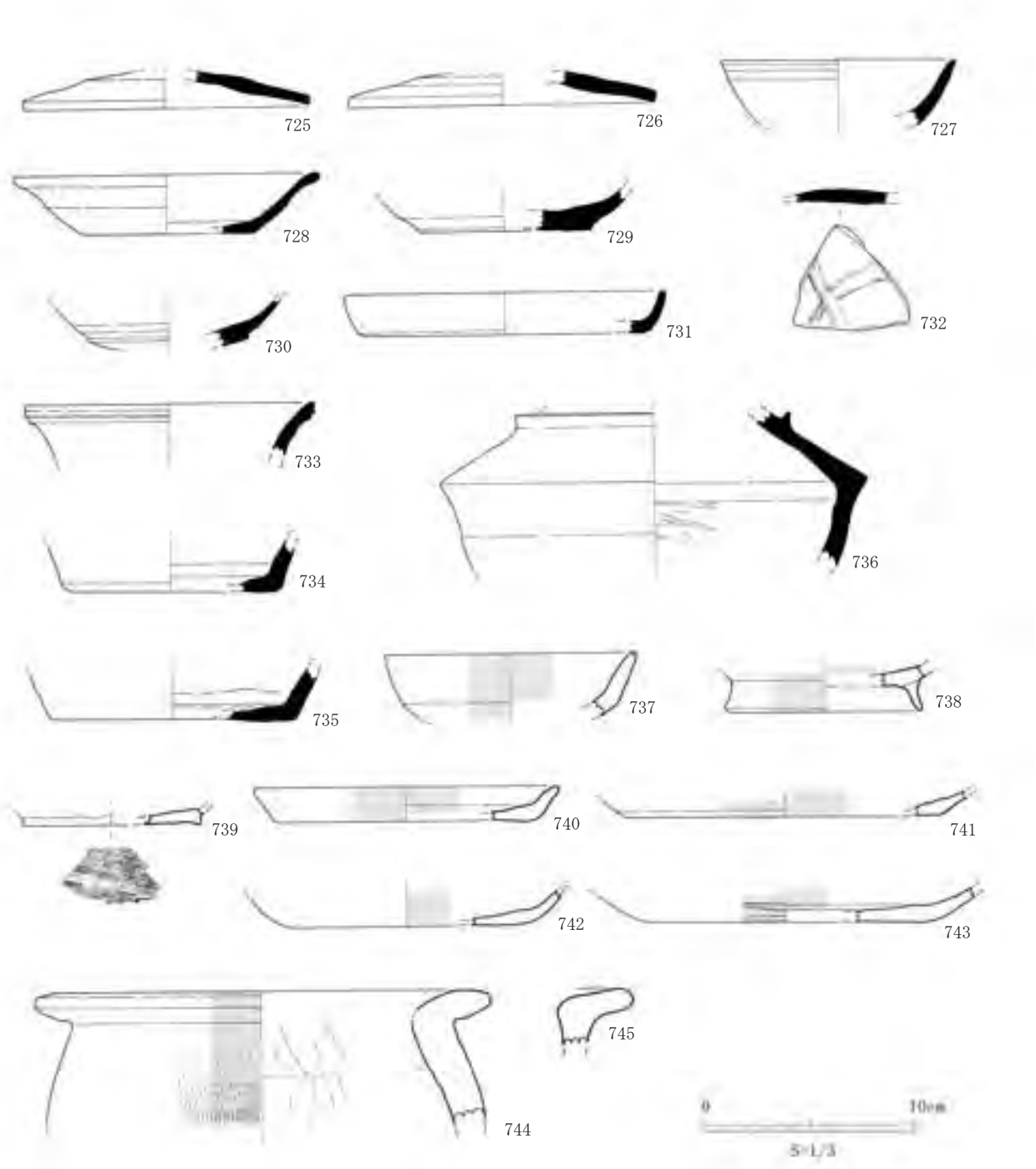

第 244 図　長者原Ⅲ区・36 号建物跡周辺 出土遺物（1）

一個体の可能性がある。727・728・729 は坏である。727 は口縁～体部片で、体部は斜方向に立ち上がり、口縁端部は尖り気味に仕上げる。728 は口縁～底部片で、体部はやや内湾しながら立ち上がり、口縁部で大きく外反し、端部を丸く仕上げる。729 は体～底部片で、底部は平底で、体部との境に段を持ち、体部は内湾しながら立ち上がる。730 は坏の体～底部片である。やや丸底で、体部との境に明瞭な段を持つ。731 は皿の口縁～底部片で、復元口径 13.4 ㎝を測る。体部は内湾しながら短く立ち上がり、底部外面に回転ヘラケズリ調整を施す。732 は底部外面に墨書のある底部片である。底部内面中央部が隆起しており、不定方向のナデ調整が認められる。733 は壺の口縁～頸部片である。口縁部は外に開きながら立ち上がり、端部は尖る。端

部よりやや下に2条の突帯を巡らす。734・735は壺の底部片である。いずれも外に開きながら立ち上がる体部が残存する。底部外面は回転ヘラ切り後、不定方向のナデ調整を施す。体部外面及び内器面には回転ナデ調整を施す。736は長頸壺の胴部片である。胴部最大径は「く」の字に屈曲し、上位に断面台形の細い突帯を巡らす。下位には部分的に自然釉が付着する。

第245図　長者原Ⅲ区・36号建物跡周辺出土遺物（2）

737～745は土師器である。737は坏の口縁～底部片である。底部はやや丸みを帯び、体部は外に開きながら短く立ち上がる。全体的に厚手である。内･外面に赤色顔料が認められる。738は高台付坏の底部片である。底部端に高さ1.2㎝の高台を付す。高台は細くやや外に開き、端部を尖り気味に仕上げる。内・外面に赤色顔料が認められる。739は坏の底部片と考えられる。外底面に板状圧痕が認められる。740～743は盤である。740は口縁～底部片で、底部と体部の境が明瞭で、体部はやや外反しながら短く立ち上がり、口縁端部は尖る。底部外面に回転ヘラ切り痕が残る。内・外面に赤色顔料が認められる。741は底部片で、底部と体部の境が明瞭で、底部端がやや肥厚する。内・外面に赤色顔料が認められる。742は体～底部片で、底部から丸みを帯びながら体部へといたる。内面に赤色顔料が認められる。743は底部片である。外底面に明瞭な回転ヘラ切り痕が認められる。内･外面に赤色顔料が認められる。744は甕の口縁～胴部片である。厚手のもので、胴部は丸く、口縁部は直角気味に外に開き、端部を丸く仕上げる。胴部の外器面に縦方向のハケ目調整を施し、赤色顔料が認められる。内面には粗いヘラケズリを施す。745は甕の口縁部片である。厚手で、口縁部は直角気味に外に開き、端部を丸く仕上げる。

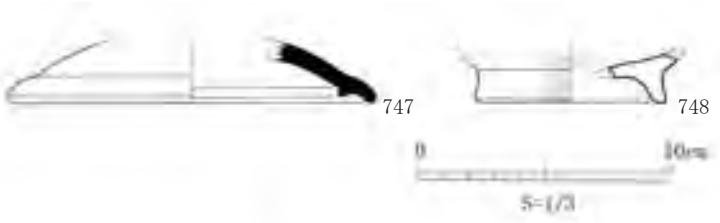

第246図　長者原Ⅲ区・36号建物跡周辺出土遺物（3）

746は瓦二次加工品である。直径5.9㎝、最大厚2.0㎝、重量70.0gで、円形を呈する。主に凹面からの加撃により整形する。

747～749は東側・西側溝跡の埋土から出土した遺物である。

747は須恵器の蓋である。天井～口縁部片で、口縁端部よりやや内側に端部が丸い短いかえりを有する。体部はやや丸みを帯び、口縁部近くでやや外に開き、端部に向かい内湾気味となり、端部を丸く仕上げる。

748は土師器の高台付坏である。底部片で、底部端に高さ1.3㎝のやや太い高台が付く。高台はやや外に開き、端部をやや平たく仕上げ

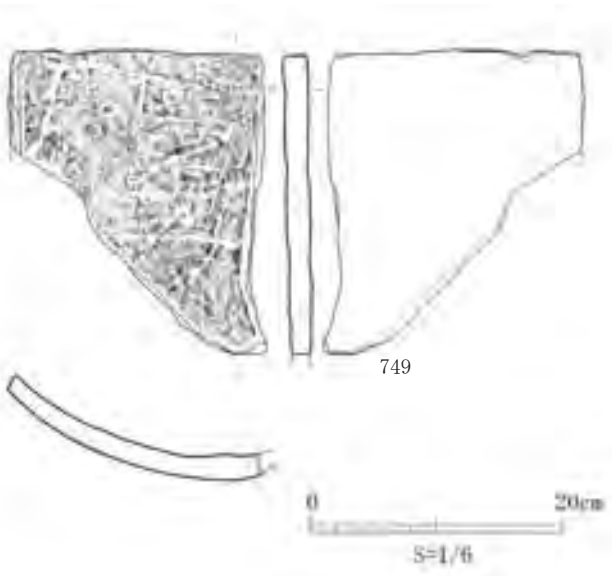

第247図　長者原Ⅲ区・36号建物跡周辺出土遺物（4）

る。内・外面に赤色顔料が認められる。

749 は平瓦の広端～側端部片である。凸面にナデ調整を施すもので、凹面に目地の細かな布目、模骨痕、糸切り痕、綴紐痕が認められる。側端部にはヘラケズリが施されるが、未調整面も残る。

【長者原Ⅲ区　59 号建物跡周辺】

平成 9（1997）年度の第 19 次調査において、長者原地区の東側、北西谷部の池頭近くに設定した長者原Ⅲ区、59 号建物跡周辺の黒色土層及びⅢ層から出土した遺物である。

750 ～ 793 は黒色土層から出土した遺物である。

750 ～ 778 は須恵器である。750 ～ 758 は蓋である。天井部が残っているものには外面に回転ヘラケズリが施されている。750 は天井部片で、端部が角張る輪状つまみが付く。内面に不定方向のナデ調整が認められる。751 は天井～体部片で、天井部に扁平な大型のつまみが付く。天井部はやや丸みを帯びる。752 は天井部片で、ボタン状のつまみが付く。天井部はやや丸みを帯びる。天井部外面と内面にヘラ記号が認められる。753 は天井～口縁部片で、復元口径 14.0 ㎝を測る。ボタン状のつまみが付き、天井部はやや丸みを帯び、体部は外傾しながら口縁部へといたる。口縁端部はやや尖り気味に仕上げる。口縁端部よりやや内側に短いかえりを有する。754 は天井～口縁部片で、復元口径 11.2 ㎝を測る。口縁端部よりやや内側に端部が尖る短いかえりを有する。天井部と体部との境は明瞭で、体部は外傾しながら口縁部へといたる。口縁端部はやや尖り気味となる。755 は口縁部片で、復元口径 13.0 ㎝を測る。口縁端部よりやや内側にやや外反し端部が尖る短いかえりを有する。口縁端部を丸く仕上げる。756 は天井～口縁部片で、やや厚手のものである。復元口径 13.0 ㎝を測る。口縁端部よりやや内側に端部の尖る短いかえりを有する。天井部から口縁部まで直線的に外に開く。757 は体～口縁部片で、復元口径 16.0 ㎝を測る。口縁端部よりやや内側に端部が丸い短いかえりを有する。体部は口縁部に向けてなだらかに下り、口縁端部を丸く仕上げる。758 は体～口縁部片で、復元口径 17.2 ㎝を測る。口縁端部よりやや内側に端部の丸い短いかえりを有する。体部はほぼ直線的で、口縁端部を丸く仕上げる。759 ～ 763 は坏である。759 は口縁部片で、口縁端部よりやや内側に斜め上方に立ち上がるやや短いたちあがりを有するものである。760 ～ 763 は体～底部片である。体部はやや内湾しながら立ち上がることが予想される。760・761 の底部は丸味を帯び、762・763 が平らである。764 ～ 772 は高台付坏である。764 は体～底部片で、底部端よりやや内側に高さ 0.4 ㎝の短い高台が付く。高台端部を平たく仕上げる。体部は上方向に直線的に立ち上がる。765 は体～底部片で、底部端に高さ 0.9 ㎝の高台が付く。高台は外傾し、端部をやや平たく仕上げる。体部は丸みを帯びながら立ち上がる。766 は底部片で、底部端よりかなり内側に高さ 0.8 ㎝の高台が付く。高台は外に開き、端部を平たく仕上げる。767 は底部片で、底部端に高さ 0.5 ㎝の高台が付く。高台は外傾しながら下り、端部が斜め上方に跳ね上がる。768 は口縁～底部片で、復元口径 9.0 ㎝、器高 4.8 ㎝を測る。底部端よりかなり内側に高さ 1.1 ㎝の高台が付く。高台は外傾し、端部を斜め上方に跳ね上げる。底部と体部の境は明瞭で、体部は直線的に外傾しながら立ち上がり、口縁端部を丸く仕上げる。769 ～ 772 は体～底部片で、高台が欠損するものである。高台の貼付痕跡があり、その痕跡は 769・770・772 が底部と体部との境よりやや内側に、771 が底部と体部との境付近にある。772 の体部は丸くなりながら立ち上がる。773 は高坏の坏部片と考えられる。体部は丸みを帯びながら短く立ち上がり、口縁端部を丸く仕上げる。774・775 は高坏である。774 は坏部片で、底部は厚く、体部はやや外反しながら立ち上がり、口縁端部を丸く仕上げる。775 は脚部片で、「ハ」の字形に開きながら下り、端部付近で弱く外反し段をもつ。体部外面にはヘラ記号が認められる。776 は平瓶の口縁～頸部片である。口縁部は外に開きながら立ち上がり、端部付近でやや内湾し、端部を丸く仕上げる。777･778 は甕の口縁部片である。777 は外反しながら立ち上がり、口縁端部付近で上方向に向き、端部をやや尖り気味に仕上げる。口縁端部よりやや下方に 1 条の突帯を巡らす。778 は外反しながら立ち上がり、口縁端部を斜め下方に折り、丸く仕上げる。

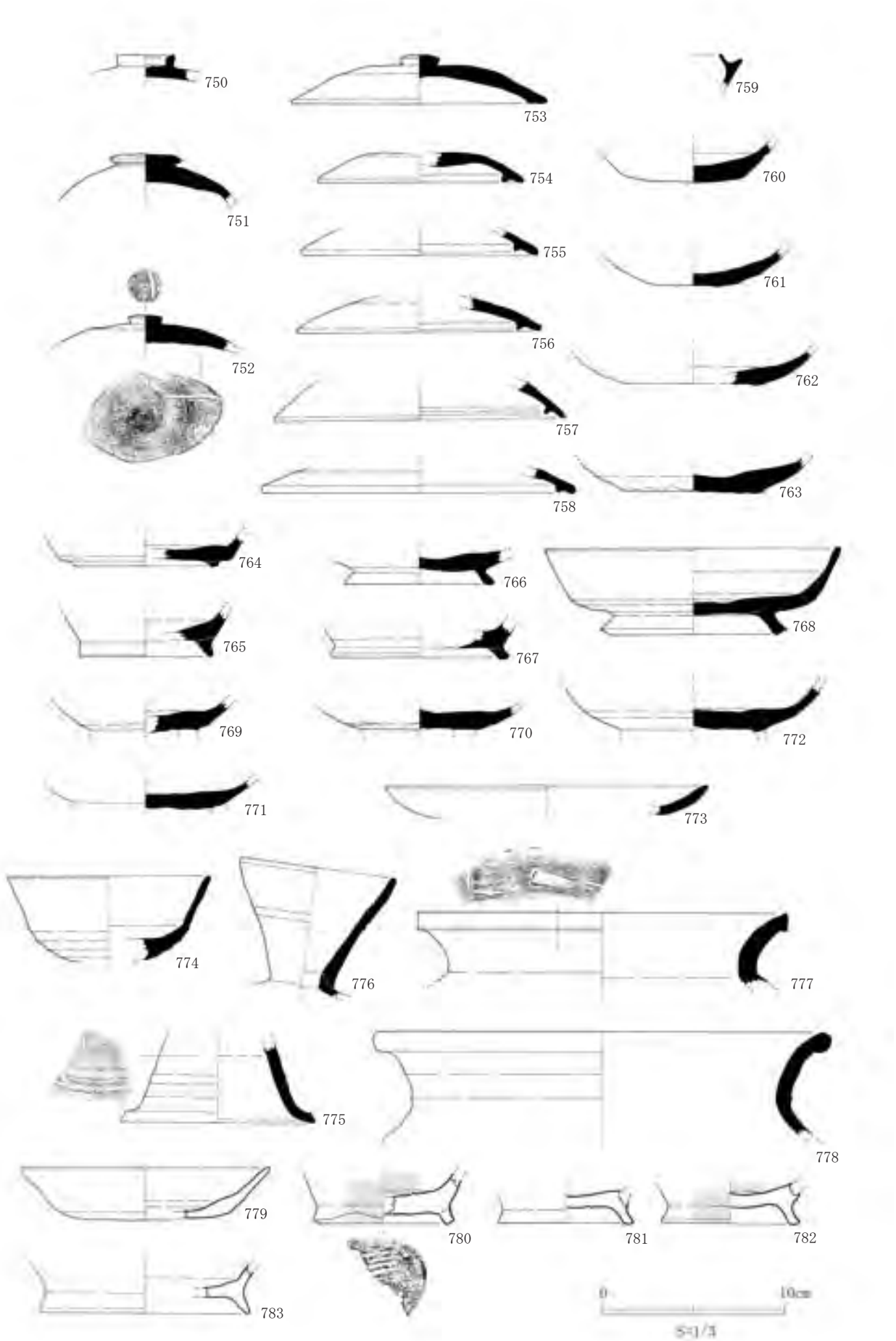

第 248 図　長者原Ⅲ区・59 号建物跡周辺 出土遺物（1）

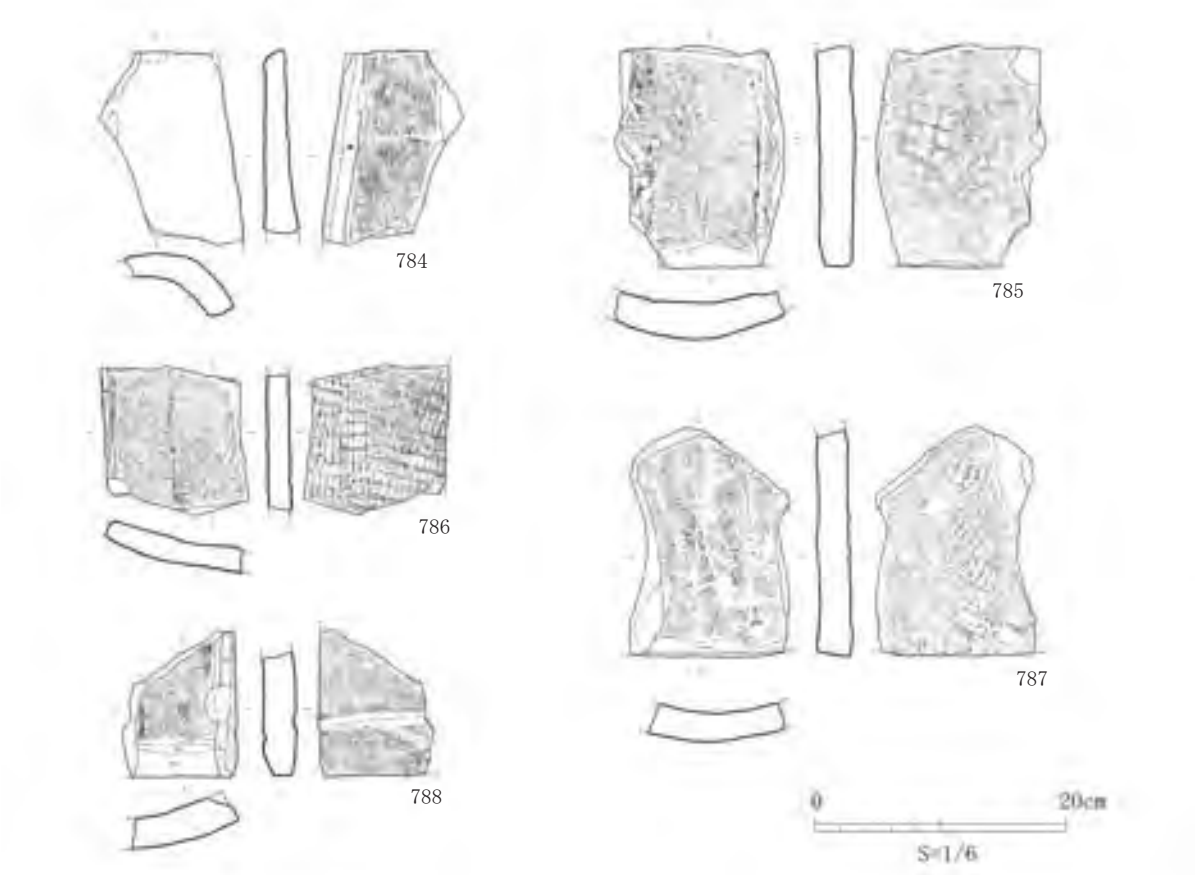

第 249 図　長者原Ⅲ区・59 号建物跡周辺 出土遺物（2）

779 ～ 783 は土師器である。779 は坏の口縁～底部片で、体部と底部の境は明瞭で、体部は直線的に外傾しながら立ち上がり、口縁端部を丸く仕上げる。780 ～ 783 は高台付坏である。780 は体～底部片で、底部端に高さ 0.6 ㎝の比較的低い高台を付す。高台は外に開き、端部をやや斜め上方に跳ね上げる。底部は厚く、体部は直立気味に立ち上がることが予想される。底部外面に板状圧痕が認められ、内・外面に赤色顔料が認められる。781 は底部片で、底部端に高さ 0.9 ㎝の高台を付す。高台は外傾し、端部を外方につまみ出し、平たく仕上げる。782 は体～底部片で、底部端に高さ 1.0 ㎝の高台を付す。高台は外傾し、端部を丸く仕上げる。体部は丸みを帯びながら立ち上がることが予想される。内・外面に赤色顔料がわずかに認められる。783 は体～底部片で、底部端に高さ 0.9 ㎝の高台を付す。高台は細身で外傾し、端部は尖る。体部は直立気味に立ち上がることが予想される。

784 は丸瓦である。狭端～側端部片で、凸面にナデ調整、凹面にやや粗めの布目圧痕が残る。側端部は分割後、未調整のままである。

785 ～ 788 は平瓦である。785 は広端～胴部片で、凸面に正方形大型格子タタキを施すものである。タタキ後、横方向のナデ調整が顕著である。凹面には目地の細かな布目、模骨痕が認められ、粘土板合わせ目も残る。広端部縁には横方向のヘラケズリが施される。786 は胴～側端部片で、凸面に小型の格子タタキを施すものである。タタキ後、ナデ調整を加える。凹面には目地の細かな布目、模骨痕、分割界線が認められ、粘土板合わせ目付近にナデ調整を加えている。側端部にはヘラケズリを施す。全体的に薄手のものである。787 は凸面に長方形細型格子タタキを施すものである。狭端～胴部片で、磨耗が激しく、わずかにタタキ痕が残る。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、布端痕が認められ、狭端部縁に横方向のヘラケズリを加える。788 は狭端～側端部片で、凸面にナデ調整を施すものである。凸面に幅２～３㎜幅の２～３条の横方向の沈線が施される。凹面にやや目地の粗い布目、布端痕、分割界線が認められ、狭端部縁に横方向の幅広のヘラケズリ調

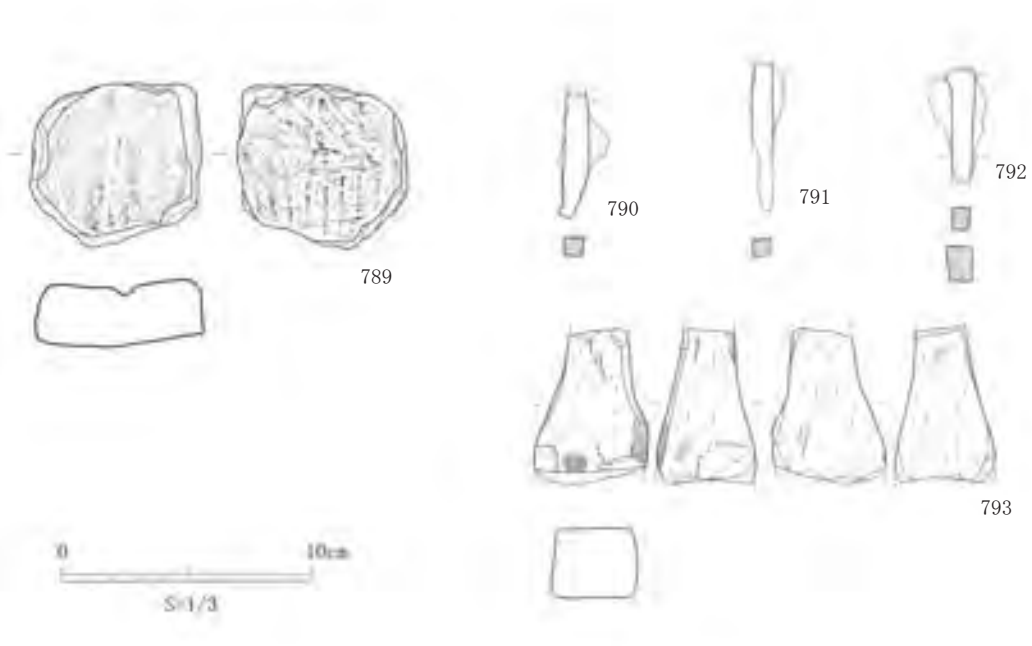

第 250 図　長者原Ⅲ区・59 号建物跡周辺 出土遺物（3）

整を施す。側端部は分割後、未調整のままである。

789 は瓦の二次加工品である。直径 6.0 ㎝、最大厚 2.4 ㎝、重量 112.0g の大型品で、側縁部を残して加工する。主に凹面からの加撃を施す。磨耗している。

790 ～ 792 は鉄釘である。790・791 は断面形が略正方形を呈する下端部片で、790 は先端部が折れ曲がり、791 は先端部が欠損する。792 は断面形が略長方形を呈する頭部付近であり、頭端部が左側に折れ厚くなる。

793 は砂岩製の砥石片であり、断面形が略長方形を呈する。四面とも中央部が窪んでおり、磨痕が全面に及ぶ。部分的に敲打痕と筋状の擦痕が確認できる。

794 ～ 823 はⅢ層から出土した遺物である。Ⅲ層は黒色土層の上位層となる。

794 ～ 804 は須恵器である。794 ～ 797 は蓋である。天井部が残っているものには外面に回転ヘラケズリが施される。797 は天井～体部片で、やや大型のボタン状のつまみが付く。体部はやや丸みを帯びながら下りる。795 は天井～口縁部片で、つまみを貼付した痕跡が残る。口縁端部よりやや内側に端部が尖り気味のかえりを有する。天井部はほぼ直線的に伸び、体部は丸くなりながら口縁部にいたる。796 は体～口縁部片で、口縁端部よりやや内側に端部が丸い短いかえりを有する。粘土を口縁端部より折り返してかえりを造り出している。体部はほぼ直線的に伸びている。797 は天井部片で、天井部と体部との境が比較的明瞭である。天井部外面にヘラ記号が認められる。798 は坏の口縁～体部片で、口縁端部近くに斜め上方に立ち上がるかえりを有する。体部は内傾しながら下りる。801 は高台付坏である。801 は底部片で、底部端よりやや内側に高さ 0.4 ㎝と低い高台を付す。断面逆台形を呈し、端部を平たく仕上げる。体部は丸みを帯びながら立ち上がる。内面は赤く焼けており、高台内に自然釉が付着する。799・800 は高坏である。799 は坏部片で、底部付近が厚く、体部は丸くなりながら立ち上がり、端部をやや外反させ、尖り気味に仕上げる。やや歪む。800 は脚部片で、「ハ」の字形に開きながら下り、体部下半で強く外反し、端部が跳ね上がる。接地部が下方にやや尖る。802 は平瓶の口縁～頸部片である。口縁部は外に開きながら延び、端部を丸く仕上げる。803･804 は甕である。803 は口縁～胴部片で、頸部が「く」の字形に屈曲し、口縁部が外に開きながら立ち上がり、端部でさらに上方に屈曲させ、端部をやや尖り気味に仕上げる。端部外面が肥厚し、断面三角形を呈する。胴部内面には同心円文当て具痕が残る。804 は口縁～胴部片で、口縁部は外反しながら立ち上がり、端部付近で屈曲し斜め下方に折れ曲がる。口縁端部を丸く仕上げる。外器面に細格子目タタキ、内器面に同心円文当て具痕が残る。

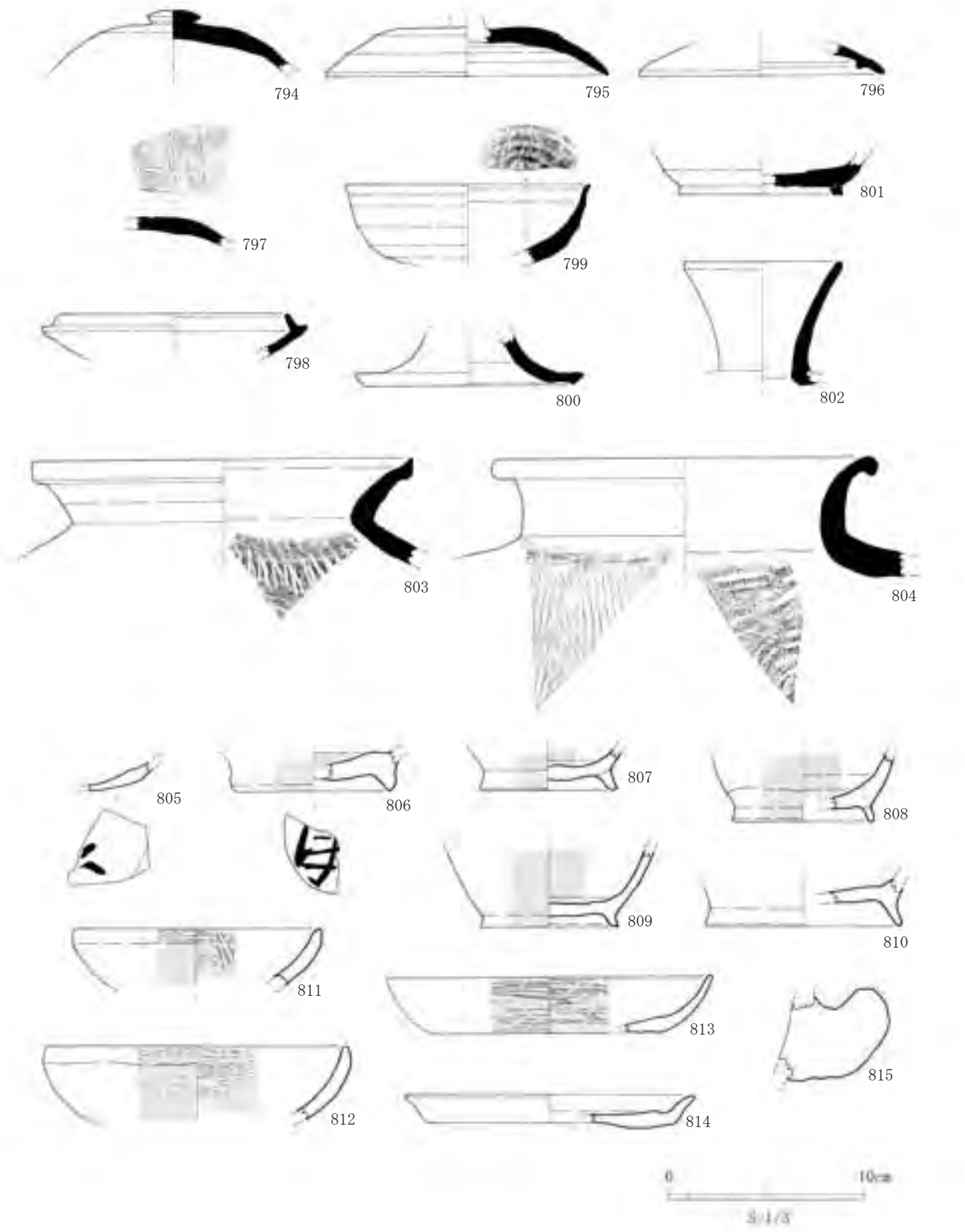

第 251 図　長者原Ⅲ区・59 号建物跡周辺 出土遺物（4）

805 ～ 815 は土師器である。805 は坏の底部片で、底部外面に墨書が認められる。墨書は文字として認識できるが、判読できない。806 ～ 810 は高台付坏である。806 は底部片で、内・外面には赤色顔料、底部外面

に墨書「浄」が認められる。807は底部片で、底部端に高さ0.7㎝の高台を付す。高台は外に開き、端部を平たく仕上げる。内・外面に赤色顔料が認められる。808は体～底部片で、底部端に高さ0.8㎝の細身の高台を付す。高台は直立気味に下り、端部を丸く仕上げる。体部は丸みを帯びながら立ち上がる。内・外面に赤色顔料が認められる。809は体～底部片で、底部端に高さ0.7㎝の高台を付す。高台は外傾し、端部は外側に肥厚し、丸みを帯びる。体部は丸みを帯びながら立ち上がる。内・外面に赤色顔料が認められる。810は底部片で、底部端に高さ1.3㎝の高台を付す。高台は細く外に開き、端部を尖り気味に仕上げる。811・812は坏である。811は口縁～体部片で、復元口径12.5㎝を測る。体部は丸くなりながら立ち上がり、口縁端部を丸く仕上げる。口縁部近くの内・外面にヘラミガキを施す。内・外面に赤色顔料が認められる。812は口縁～体部片で、口縁部近くの内・外面にヘラミガキを施した上で、内・外器面に赤色顔料を施す。813･814は盤である。813は口縁～底部片で、復元口径16.6㎝を測る。底部は平底で、体部との境は明瞭で、体部は丸くなりながら立ち上がり、口縁端部を丸く仕上げる。内・外面に回転ヘラミガキが施され、赤色顔料が認められる。814は皿の口縁～体部片である。底部は平たく、体部は外反しながら短く立ち上がり、口縁端部を丸く仕上げる。815は甑の把手片で、断面楕円形の形状で、中位より上方に屈曲し、先端部は丸味を帯びる。

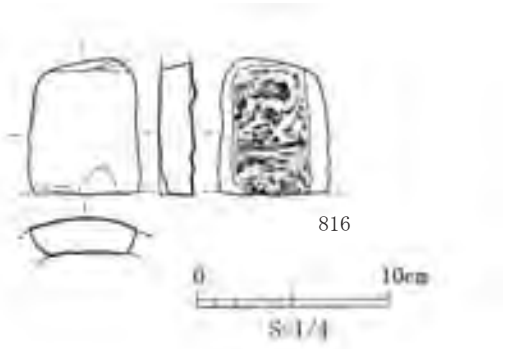

第252図　長者原Ⅲ区・59号建物跡周辺出土遺物（5）

816は軒丸瓦片である。凸面にナデ調整が施され、凹面に布目圧痕が認められ、広端部より約1㎝内側に入った箇所に横方向の沈線4条を刻む瓦当接合部が認められ、さらに内側に瓦当接合の補充粘土塊が残る。

817～819は平瓦である。817は胴～側端部片で、凸面に正方形大型格子タタキを施すものである。タタキ後、やや斜方向のナデ調整が認められる。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、縦位の紐痕が認められ、布目

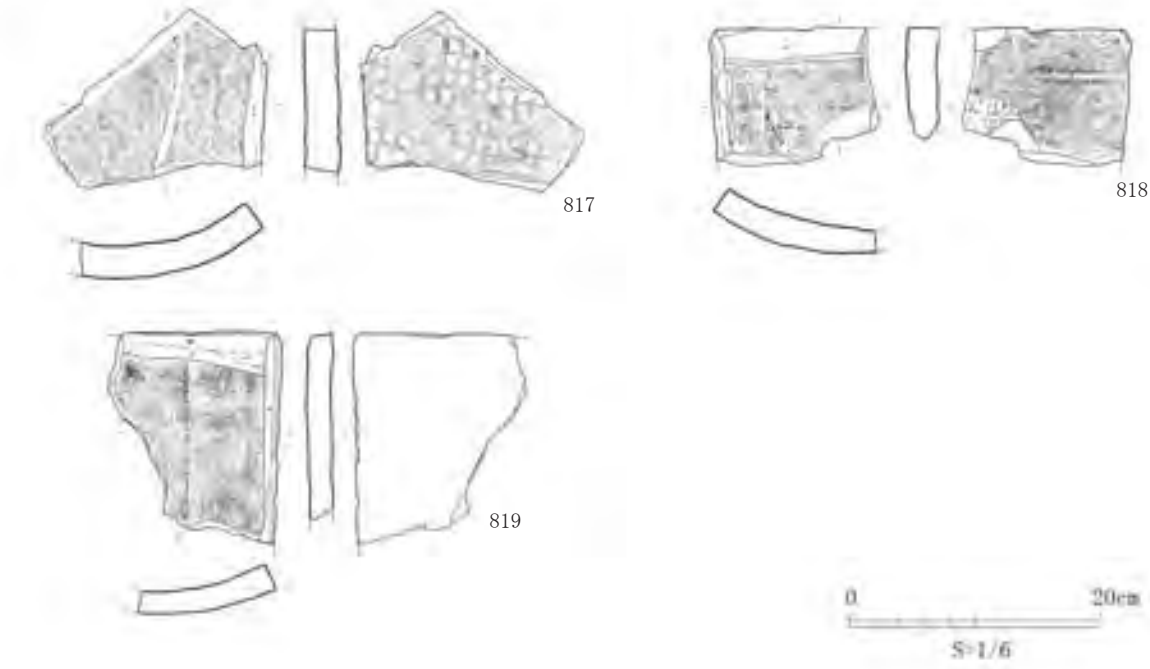

第253図　長者原Ⅲ区・59号建物跡周辺 出土遺物（6）

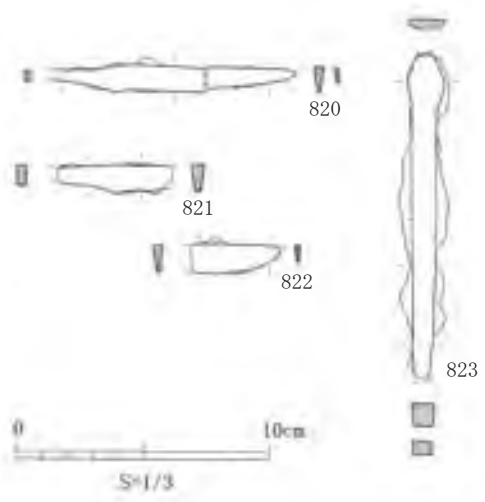

第 254 図　長者原Ⅲ区・59 号建物跡周辺出土遺物（7）

が部分的にナデ消されている。側端部にはヘラケズリを施すが、未調整面も残る。818 は凸面に長方形細型格子タタキを施すものである。狭端～側端部片で、凸面にタタキ後、横方向のナデ調整を加える。布目圧痕も部分的に認められる。凹面には目地の細かな布目、模骨痕、綴紐痕、粘土板合わせ目が認められる。狭端部縁に横方向のヘラケズリ調整を加える。側端部には軽いヘラケズリを施す程度で、未調整面が多く残る。819 は広端～側端部片で、凸面に横方向のナデ調整を施すものである。凹面に目地の細かな布目、模骨痕、布端痕が認められ、広端部寄りに縦方向のヘラケズリを施した上で、縁に横方向のヘラケズリ調整を施す。側端部には軽いヘラケズリを施す程度で、未調整面が多く残る。

820 ～ 823 は鉄製品である。820 ～ 822 は刀子片である。820 は茎部の一部を欠いており、体部は先端部ほど細くなる。背部は平らで、刃部は両刃である。茎部の断面形は略長方形を呈する。821 は体部から茎部にかけて、822 は先端部付近の破片である。821 の茎部断面形は略長方形を呈し、849 の刃部は両刃である。821・822 は出土地点が同じであり同一個体の可能性がある。823 は片丸造りの長頸鏃片である。刃部の平面形は柳葉状を呈する。茎部の断面形はほぼ中央部で略正方形、下端近くで横長方形を呈する。

【長者原Ｘ区・64 号（66 号）建物跡周辺】

平成 9（1997）年度の第 19 次調査において、長者原地区東側の北端に設定した長者原Ｘ区から検出された 64（65）号建物跡周辺のⅢ層から出土した遺物である。

824 ～ 835 は須恵器である。824 ～ 832 は蓋である。824 は天井～体部片で、天井部にボタン状のつまみを持つ。天井部は平たい。内･外面とも回転ナデ調整を施す。825 は天井部片で、天井部に輪状つまみを持つものである。つまみ端部はやや内側に窪む。内・外面とも横方向のナデ調整を施す。826 は天井～口縁部片で、つまみ部は欠損する。口縁端部よりやや内側に丸い短いかえりを有する。体部はゆるやかにのび、口縁端部は丸みを帯びる。内・外面とも回転ナデ調整を施す。827 は天井～口縁部片で、復元口径 12.8 ㎝を測る。口縁端部よりやや内側に丸く短いかえりを有する。厚手のもので、天井部は丸みを帯び、口縁部に向かって外傾し、口縁端部を丸く仕上げる。内・外面とも回転ナデ調整を施す。828 は口縁部片で、口縁端部よりやや内側に端部がやや尖る短いかえりを有する。口縁端部を丸く仕上げる。829 は口縁部片で、口縁端部よりやや内側に端部が丸く短いかえりを有する。口縁部近くでやや外に開くもので、端部を丸く仕上げる。830 は口縁部片で、口縁端部よりやや内側にやや内傾する短いかえりを有する。全体的に薄手で、口縁部近くで外に開き、端部は下を向き、丸い。831 は天井～口縁部片で、かえりを持たず、体部が斜め下方に下りるものである。832 は体～口縁部片で、かえりを持たず、扁平な器形である。口縁端部で下方に短く折れ、端部を丸く仕上げる。833 は甕の体部片である。体部の上位に 1 条の沈線と、その上下に刺突文を巡らす。外面は粗い横方向のナデ、内面にナデ調整を施す。834 は高坏の脚部片で、脚端部近くで大きく外に開き、先端部は内側にやや屈曲する。内･外面とも回転ナデ調整を施す。835 は甕の口縁～頸部片で、大型のものである。口縁部は大きく開き、口縁端部は外に大きく肥厚する。外面上位には二段に櫛描波状文を巡らす。内・外面とも横方向のナデ調整を施す。

836・837 は土師器である。836 は坏の口縁～底部片で、器高 3.2 ㎝を測る。底部は平底で、中央が厚い。

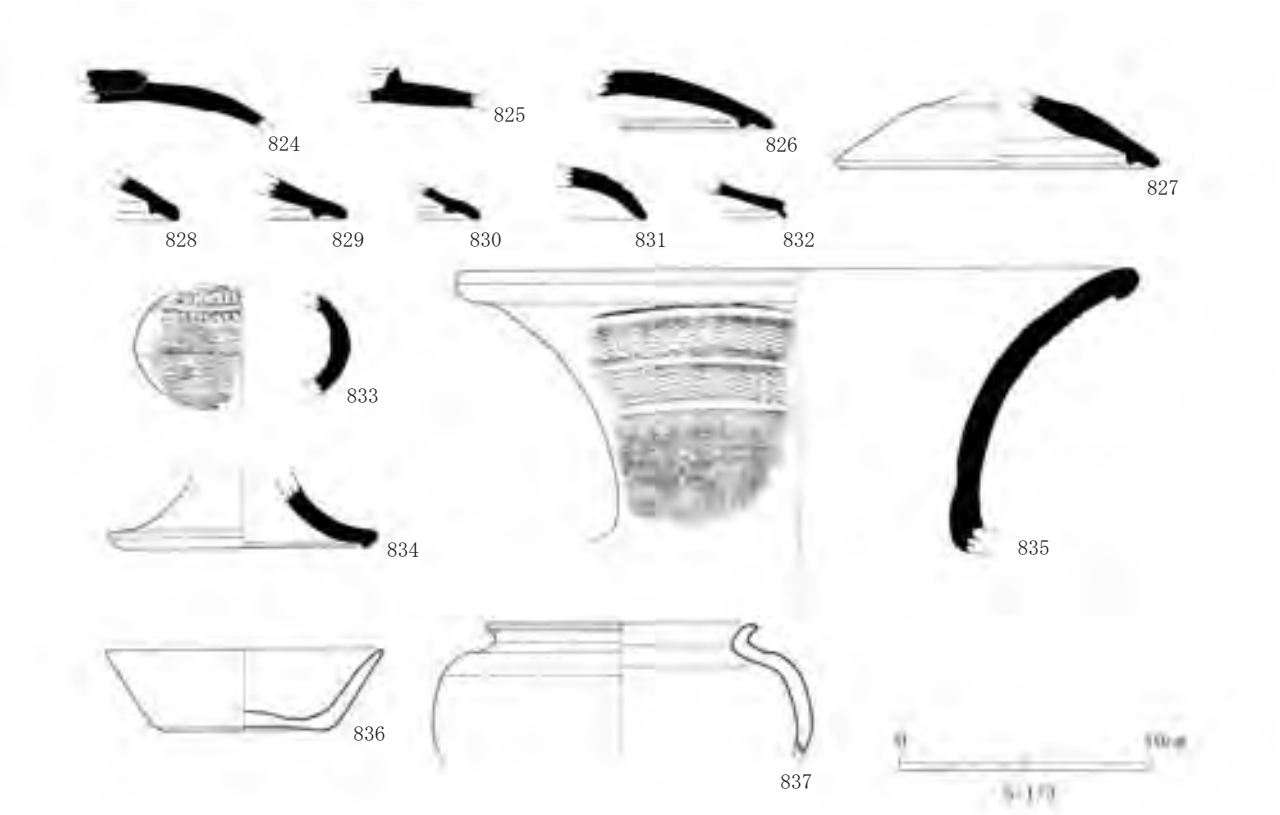

第 255 図　長者原Ｘ区 出土遺物（1）

体部との境は明瞭で、体部はほぼ直線的に外傾する。口縁端部をやや尖り気味に仕上げる。内・外面は横方向のナデ調整を施す。837 は壷の口縁～体部片で、口縁部が短い小型のものである。頸部から口縁部は大きく外反して開き、端部を尖り気味に仕上げる。胴部は上位に最大径をもち、丸みを帯びながら下りる。

838 は軒丸瓦の丸瓦の先端部片である。胎土に砂粒を多く含む。凹面には一部交差する数条の沈線を刻む瓦当接合部が認められる。先端部及び凸面はナデによる調整が施される。

839・840 は丸瓦である。839 は胴～側端部片で、胎土に砂粒を多く含む。凸面にはヘラ状工具による縦方向のナデ調整を施し、凹面に目地の粗い布目、一部に指頭圧痕が認められる。側端部にはナデ調整を施す。胎土・色調が軒丸瓦の瓦当と同じことから、軒丸瓦の可能性がある。840 は胴～側端部片で、胎土に砂粒を多く含む。凸面にはヘラナデ調整が施され、凹面には僅かに布目、糸切り痕が認められる。側端部にはナデ調整を施すが、分割後の粘土が多く残っている関係で、二段の面を持つ。

841 ～ 844 は平瓦である。841 は広端～両側端部片で、厚手のものである。胎土に砂粒を多く含む。凸面にヘラ状工具による横方向のナデ調整が認められ、広端部よりに縦・斜方向のヘラケズリを施す。凹面にはやや目地の粗い布目、模骨痕、広端部寄りには横・斜方向のヘラケズリが施される。側端部は分割後、未調整のままである。842 は広端～側端部片で、凸面に正方形小型格子タタキを施すものである。凸面にはタタキ後、横方向のナデ調整が認められ、凹面には目地の細かな布目、模骨痕、縦位の紐痕が認められる。側端部には軽いヘラケズリを施すものと思

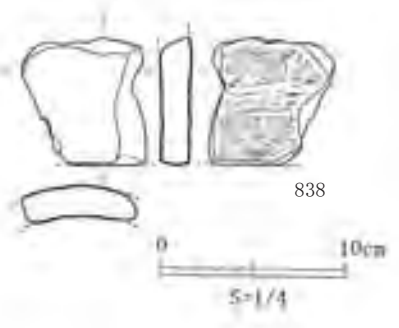

第 256 図　長者原Ｘ区 出土遺物（2）

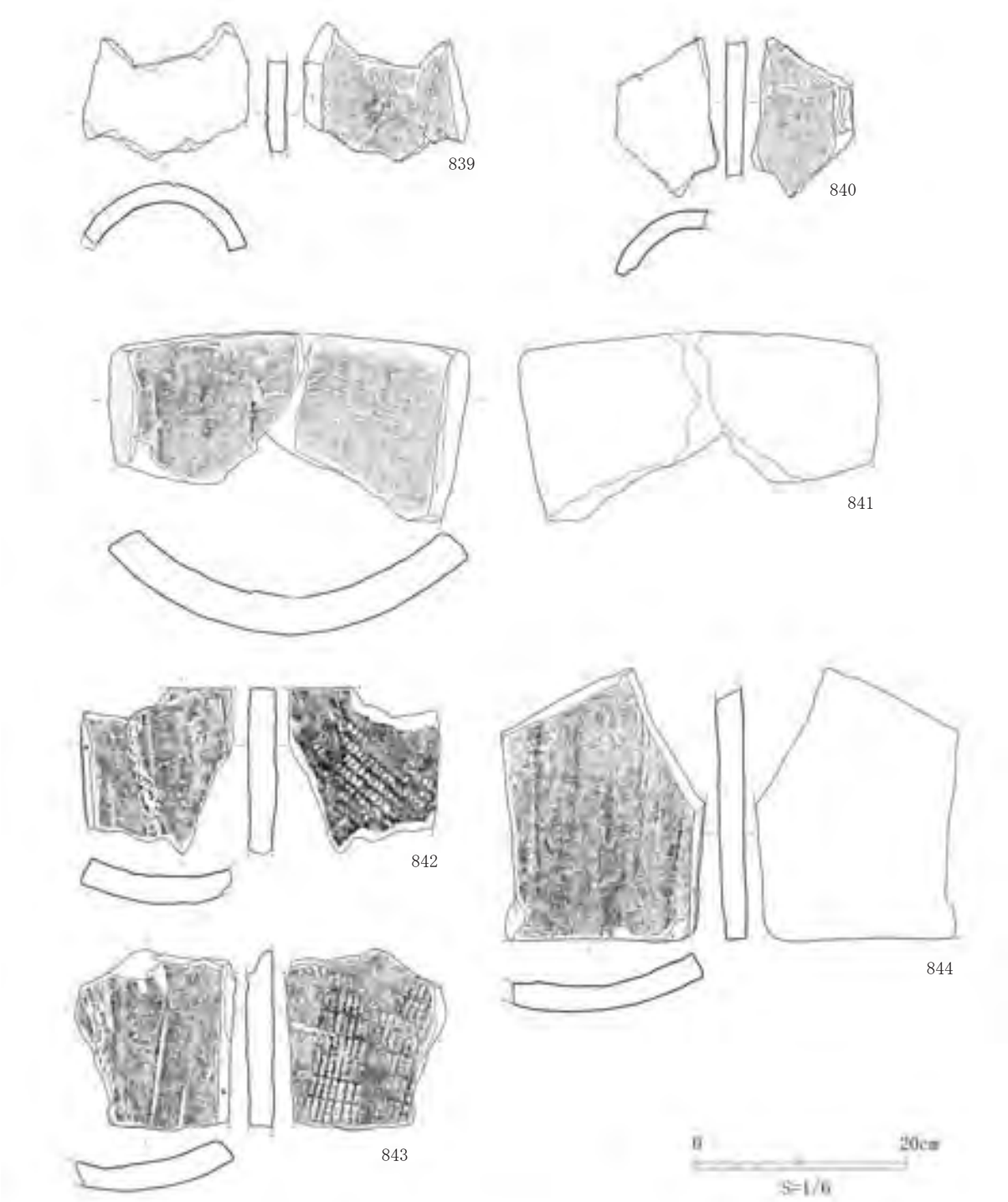

第 257 図　長者原X区 出土遺物（3）

われる。843 は胴～側端部片で、凸面に長方形細型格子タタキが認められ、タタキ後、ナデ調整を施す。凹面には布目、模骨痕が認められる。側端部はヘラケズリ調整を施す。844 は狭端～側端部片で、磨耗が激しい。凸面にはタタキ痕が認められず、凹面に僅かに布目、模骨痕が認められる。側端部にはナデ調整を施す。

845 は瓦二次加工品である。直径 4.4 ㎝、最大厚 2.3 ㎝、重量 45.0g で、円形を呈する。主に凹面から加撃により整形する。磨耗している。

846 は鉄製の刀子である。刃部の先端部と基部の一部を欠損する。刃部の断面形は、刃先部の磨耗で細長い逆台形を呈する。

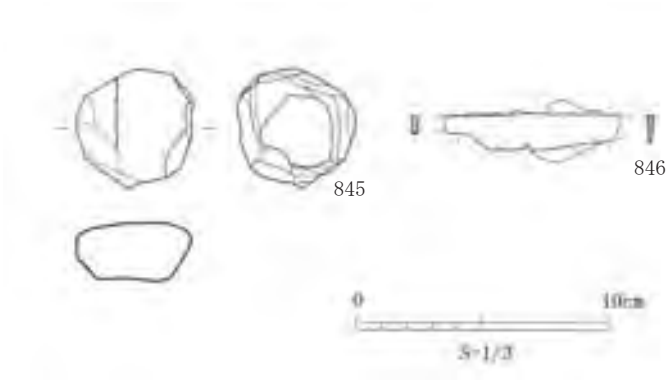

第 258 図　長者原Ｘ区 出土遺物（4）

第 259 図　長者山西地区 出土遺物（1）

【長者山西地区　72 号建物跡周辺】

平成 13（2001）年度の第 23 次調査において、長者原地区の西端、長者山西側に設定した長者山西地区で検出された 72 号建物跡周辺から出土した遺物である。72 号建物跡を覆う炭化物包含層から出土した。

847 は土師器の高台付坏である。底部片で、底部端に高さ 1.0 ㎝の高台を付す。高台は外に開き、端部を丸く仕上げる。体部は緩やかで直線的に立ち上がることが予想される。

848 は丸瓦の胴～側端部片で、磨耗がはげしい。凸面にナデ調整、凹面に目地の粗い布目が認められる。側端部にはナデ調整を施す。

849 は平瓦の広端～側端部片である。凸面に長方形細型格子タタキを施すもので、タタキ後、横方向のナデ調整を施す。凹面には目地の細かな布目、模骨痕、分割界線が認められ、広端部縁に斜方向のヘラケズリを施す。側端部は分割後、ナデ調整を施す。

850 は不明鉄製品で、錆の進行が著しい。形状は馬蹄形を呈し、断面は一部露出した鉄部分から方形を為すものと思われる。建物に使用した鎹等の可能性が考えられるが、現段階では不明である。

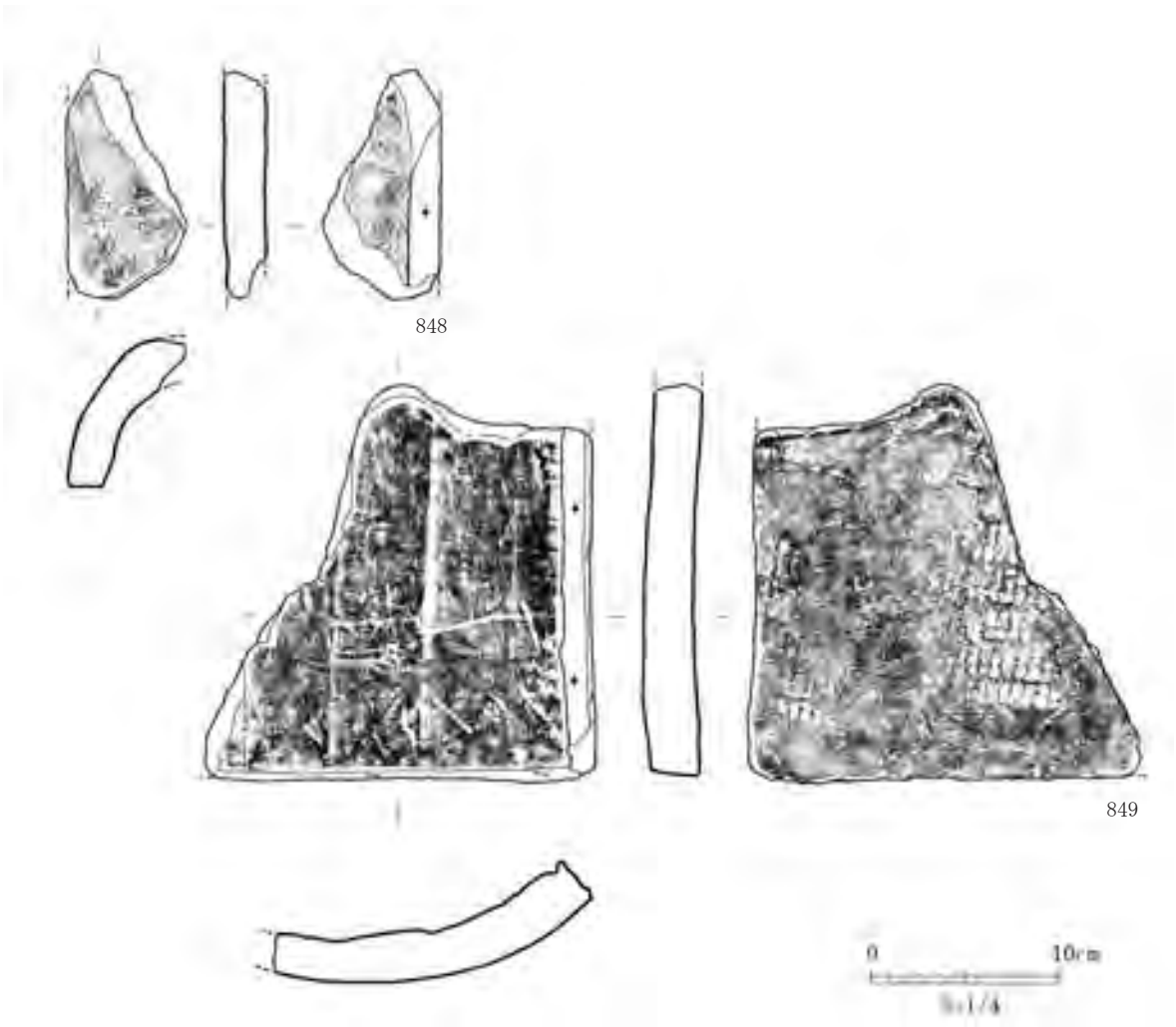

第 260 図　長者山西地区 出土遺物（2）

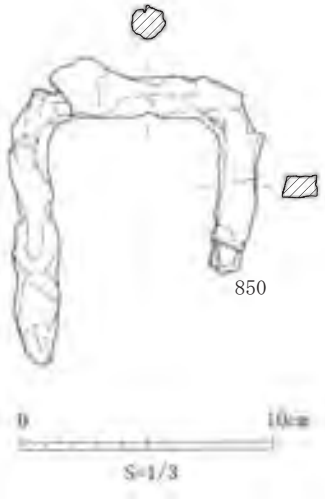

第 261 図　長者山西地区 出土遺物（3）

（5）自然科学分析

長者原・上原地区における自然科学的な分析については、これまで、昭和 62（1987）年度の第 9 次調査、平成 3（1991）年度の第 13 次調査、平成 7（1995）年度の第 17 次調査、平成 14（2002）年度の第 24 次調査において炭化米等の ^{14}C 年代測定を実施し、また、平成 8（1996）年度の第 18 次調査では、56、59、65 号建物跡礎石の石材同定及び採石場の検討を実施している。これら分析の成果について、その概要を以下に記述する。

ｉ．^{14}C 年代測定

【第 9 次調査】

長者山東側の礎石建物跡周辺で、布目瓦と多量の炭化米が出土した。そのうち炭化米を当時、京都産業大学理学部教授であった山田治氏に ^{14}C 年代測定を依頼したところ、AD650 ± 20 の暦年代が与えられた。ちなみに、長者山の西側は、昭和 43 年に造成工事が行われ、遺構が消失する事態が生じているが、長者山には、それら遺構も含めて 10 棟前後の建物があったものと考えられている。

【第 13 次調査】

32・33 号建物跡（南側八角形建物跡）の柱掘方を切る柱穴、及び 17 調査区の北東隅で検出された炭化米の一部について、第 9 次調査と同様、京都産業大学理学部教授、山田治氏に ^{14}C 年代測定（β 線法）を依頼した。前者が 1000 ± 15BP、後者が 1450 ± 15BP の値を示した。前者については、AD950 ± 15 年となるが、年輪年代との対照で、AD1000 ～ 1020 年の暦年代が与えられた。また、後者については、同様に年輪年代との対照で、AD590 ～ 640 年の暦年代が与えられ、築城年代に関わる検討すべき、大きな課題となった。また、第 9 次調査における炭化米の測定値においても、年輪年代との対照では、AD660 ～ 670 年の年代が与えられた。

第 6 表　^{14}C 年代測定結果（1）

試料名	試料の質	測定法	測定年代	Code. №
32・33 号建物跡の掘方埋土を切る柱穴	炭化米	β 線法	1,000 ± 15	KSU － 2220
17 調査区北東隅	炭化米	β 線法	1,450 ± 15	KSU － 2221

【第 17 次調査】

50 号建物跡周辺から出土した炭化材 2 点について、株式会社古環境研究所に ^{14}C 年代測定（β 線法）を委託した。炭化材 2 点の樹種は、ハイノキ属とツブラジイで、測定の結果、前者は 1470 ± 50BP、後者は 1330 ± 60BP の値を示した。暦年代は年輪年代の ^{14}C の詳細な測定値を使用し、前者は AD615 年（交点 AD560 ～ 645 年）、後者は AD720、735、760 年（交点 AD675 ～ 800 年）の年代が与えられた。

第 7 表　^{14}C 年代測定結果（2）

試料名	試料の質	測定法	補正年代	$\delta^{13}C$	測定年代	Code. №
50 号建物跡	ハイノキ属	β 線法	1,470 ± 50	－ 25.0	1,470 ± 50	Beta － 103719
50 号建物跡	ツブラジイ	β 線法	1,280 ± 60	－ 27.8	1,330 ± 60	Beta － 103720

【第 24 次調査】

72 号建物跡の覆土から出土した炭化材について、パリノ・サーヴェイ株式会社に ^{14}C 年代測定を委託した。測定の結果、1230±40BP の値を示した。暦年代は、AD720±40 年の年代が与えられた。

第８表　^{14}C 年代測定結果③

試料名	試料の質	測定法	補正年代	$\delta^{13}C$	測定年代	Code. №.
72 号建物跡	炭化米（0.8 ｇ）	ＡＭＳ法	1,230±40	－ 30.37±0.96	1,320±40	IAAA － 30559

ⅱ．礎石同定及び採石場の検討

第18次調査で実施した56･59･65号建物跡の礎石の石材同定及び採石場の検討について、熊本大学名誉教授、田村実氏に依頼した。礎石の石材同定においては、表面が風化していたものにおいても非破壊による肉眼観察を行っている。その結果は下表のとおりであった。

第９表　石材同定表

礎石№.	総数	ＧＤ	ＧＤｆ	Ｑｕ	Ａｈ	Ａｐ	Ａｂ	ＷＴｏ	ＷＴ
56 号建物跡									
主要礎石（№.22 を除く）	28	2						11	15
小礎石	12	7		1	2				2
59 号建物跡									
主要礎石（№.1 ～№.20）	20	2							18
小礎石	9	5	1			1	1		1
65 号建物跡									
礎石	16	15		1					

GD：花崗閃緑岩、GDf：細粒花崗岩、Qu：珪岩、Ah：角閃石安山岩、Ap：輝石安山岩
Ab：玄武岩質安山岩、WTo：溶結凝灰岩（黒耀石レンズあり）
WT：溶結凝灰岩（黒耀石レンズなし）

また、これら石材の採石場についても、1 ／ 200,000 縮尺の地質図（熊本県発行）を参考に検討を行っている。礎石のうち花崗閃緑岩（GD）と溶結凝灰岩（WT・WTo）が 90％以上を占めるのを念頭に置いて採石場所の現地調査も併せて行った結果、鞠智城跡西方の土塁線上に花崗閃緑岩が分布するのに対して、溶結凝灰岩も城跡周辺に広く分布するものの、礎石としての強度の点から、山鹿市菊鹿町島田の内田川川底の露出地を採石場として推定している。また、花崗閃緑岩については、迫間川でも採集は可能であるが、主要礎石の花崗緑閃岩には長方形の角閃石が目立つのに対して、迫間川の花崗閃緑岩には角閃石が目立たないため、上述の箇所からの採集を推論した。これは、城跡西方の土塁線上の「灰塚」で、花崗緑閃岩上に玄武岩質安山岩（Ab）が分布しており、輝石安山岩（Ap）も表面が風化して十分観察ができなかったものの、玄武岩質安山岩に性質が近く、これらを同時に採取した可能性が考えられることからも、その可能性が高いことを示唆した。

また、地質図の中に、礎石で認められる角閃石安山岩（Ah）が城跡周辺に分布されていないが、角閃石輝石安山岩（Aph）の角閃石の多い部分にも礎石のような箇所が存在するのか、地質図の中に示されなかったのか、あるいは遠方から運ばれてきたのか、少ない資料から判定できないとした。

第２節　貯水池跡の調査

（1）調査の概要

貯水池跡は、平成８（1996）年度の第 18 次調査で長者原地区の北側に位置する谷部から、水成層である粘土層が確認されたことにより存在が明らかとなった。その後、粘土層の面的な拡がりをトレンチ調査で確認することで、平成 16（2004）年の第 26 次調査までに貯水池跡の総面積は 5300 ㎡となることが判明した。

池遺構は国内の古代山城で初めての発見であったため、その重要性から数カ年にわたる継続調査が実施された。その成果として、貯水池跡に水を取り入れるための取水口と取水時の水勢を弱めるための石敷遺構、建築部材などを保管するために木材を水漬けした貯木場跡、水汲み場として利用した木組遺構、貯水量を中途で調整する堤防状遺構、池を囲った柵状の柱列、貯水量の最終調整を図る池尻部、池部から最終排水施設まで水を運ぶための水路状遺構など、当時の土木技術を知る上で重要な情報を与えてくれる多くの遺構を検出した。また出土遺物では、「秦人忍□（米カ）五斗」と墨書された付札木簡や百済系の銅造菩薩立像などの極めて重要な遺物のほか、大量の土器片などが発見されている。

この貯水池跡における水の確保は、先述した取水口跡からの導入も１つの方法であったと思われるが、主な水源は自然湧水によるものである。池底は砂礫の透水層まで掘削すると、湧水する地点が多数ある。現在でも、発掘調査で地山の砂礫層まで掘り下げるとすぐに水が湧いてくる。これは長者原地区、米原集落、西側土塁線に降った雨が土中に浸透し、それがすべて池のあるこの谷部に集中するためと思われる。水不足といわれるような年でも、調査時にこの湧水が涸れることや水量が減ったことはなかった。鞠智城を築城した技術者はこの場所は水が豊富であることを熟知した上で、ここに貯水池をつくったものと考えられる。また、このような池＝水を確保できるということが、鞠智城の築城場所をこの米原台地一帯に選定した重要な要因であったかもしれない。

貯水池跡は、その池尻である北側と池頭である南側とで 9.0m 近い高低差がある。そのため、数ケ所で堤防状の間仕切りを設け、貯水量を調整し、段々畑のような池を形成していたものと考えられる。これは池の南側や池尻部で検出された堤防状遺構の存在からも想定できる。

なお、池の利用については、飲用水はもちろんのこと、建築部材などを保管する貯木場など多様な用途があったものと考えられる。

（2）調査の方法

貯水池跡の調査は、先述したように平成８（1996）年度に長者原地区北側の谷部における遺構の有無の確認調査で、水成堆積による粘土層が確認されたことに端を発する。そのため谷部において池の存在が想定され、さらなる確認調査が必要となったことにより、第 19 次調査から本格的な発掘調査が開始された。

【確認調査（第 18 次調査）】　長者原地区の遺構保存のために、遺構の上に盛土をすることになった。この盛土工事に伴い調整池を設置する必要性が生じ、長者原地区北側の谷部がその候補地とされた。そのため、この谷部の確認調査を実施することになった。調査範囲の現状が段々の水田や畑地であるため、確認調査はその地形に沿ってトレンチを設定して実施した。なお、掘削は重機を使用して行った。

まず、１トレンチでは表土から約 2.0 ～ 3.0m 掘り下げた時点で、青灰色粘土層を確認した。次に２～４トレンチも同様に掘り下げ、青灰色粘土層を確認した。ここで、粘土層に須恵器や土師器が包含されることに気づき、この粘土層が何に起因して堆積した層であるのか、判断する必要が生じた。そこで、粘土層の調査を熊本県水保全対策室の田北成樹氏と千代田工業株式会社の古澤二氏に依頼したところ、この粘土層は水成層であると結論を得た。この青灰色粘土層が水成粘土であることやその立地、地形状況から、谷部には池跡が存在することを想定し、１～４トレンチを拡張して、さらに粘土層の拡がりを確認することとなった。そ

の結果、粘土層が面的な拡がりをもつことが判明した。調査の際、1 ～ 4 トレンチにおいて青灰色粘土層と地山層の黄褐色土との境を平面的に区分することができることから、この両層の境が池跡と地山層との境であると認識し、その後の調査ではこの両層の境を探し出すことにより、池跡の範囲を確定することとした。そこで、新たに 5 ～ 23 トレンチを設定し、確認調査を実施した。

それにより、大半のトレンチでは水成粘土層と地山層との境を確認できた。しかし、いくつかのトレンチでは確認できなかったため、トレンチの延長や拡張を実施すべきであったが、当時の土地所有の問題などでトレンチを拡張することができない箇所がいくらか存在した。その箇所については次のような根拠から池跡のラインを推定している。

8・9 トレンチの間、7・10 トレンチの間には町道があり、トレンチを設定できなかったが、その部分の東側端部は、8・9 トレンチで境を確認できたので推定することができた。西側端部は 10・17 トレンチで境を確認できなかったため、両トレンチの間を 7・21 トレンチで確認した境を結んで推定した。1・23 トレンチの間は重機の搬入・搬出や排土運搬のためにトレンチを設定できなかったので、中間線をとって推定した。9 トレンチより北側で東側端部の境を確認できたのは 14 トレンチのみである。15・16 トレンチでは境を確認できなかったので、これらの東側に境が存在すると考えられるが、未取得用地であるためトレンチを設定できなかった。しかし、14 ～ 16 トレンチの東側の地形が斜面になっているので、14 トレンチの境よりやや東側に入った所で、斜面の下部に沿った状態で境が存在すると思われる。また、18 ～ 21 トレンチで確認した西側端部の境は、18・21 トレンチ部分で大きく湾曲している。北側端部については、20 トレンチの端部よりさらに北側に伸びているが、その部分が未取得用地であるため確認できなかった。

現時点で確認した範囲と上記のように推定した範囲を合わせると、池跡は約 5300 ㎡の広さとなった。なお、この広さは池跡本来のものでなく、水成粘土が堆積した範囲である。

また、範囲確認調査中に 7 トレンチの北端部付近の西側斜面にて、取水口跡を検出した。取水口跡は池跡の壁面に略台形の掘り込みがあり、その掘り込みより池跡に伸びた小さな溝跡がある。掘り込みと溝跡の内部、それらの周囲には濃緑色の粘土が堆積している。この取水口跡の西側には池跡の谷とは別の小規模の谷が存在する。おそらく、この谷に集まった水を池跡に導くための施設であろう。池跡は谷の自然地形を有効的に利用しながら、一部を人工的に加工したものであると考えられる。

24 ～ 27、29 ～ 32 トレンチは先述した池跡の南東方向の段々畑に設定した。これらのトレンチでは地山の黄褐色土の上に撹乱された客土の茶褐色土があり、遺構・遺物は確認できなかった。後世に、段々畑を造成するために地形の改変が行われたようである。

確認調査の結果、谷部には池跡が存在することが判明した。当初造成する予定であった調整池は池跡の今後の調査に影響がないような位置・工法で仮に建設することになった。

その後、第 19 次調査から、池跡の調査を継続して実施することとなった。

【第 19 次調査】　前年度の確認調査で水成粘土堆積層の範囲が推定されたが、現況の地形における池の頭部と尻部との比高差が約 9.0m となることから、池の内部構造がどのようなものであったのかを把握することが必要であると考えた。そのため、池底の状況を確認することを目的に、南北に長い 28 トレンチを設定して調査を実施した。その結果、28 トレンチにおける池内部の堆積状況が把握され、取水口跡の一部を検出するなどの成果を上げた。なお、調査は重機と人力でトレンチ内の遺構、遺物の有無を確認しながら調査を進めていった。また、発掘調査と併行して、遺物洗浄、遺物整理、遺物実測なども実施した。

28 トレンチでは、池底となる砂礫層から黄褐色土、青灰色粘土、茶褐色土の順で、土層が堆積する状況が把握された。茶褐色土は客土で、下限を示す遺物として近世・近代の遺物を包含する。青灰色粘土層は水成層で、①～③層に細分できた。遺物のほとんどは③層からの出土で、木簡、木製品も③層からの出土であった。①・

第262図　貯水池跡トレンチ配置図

②層からの遺物の出土は少ないが、黒色土器などが出土している。黄褐色土層は、池の底面となる粘質土で、縄文・弥生時代の遺物を包含する。下の砂礫層にも、縄文・弥生時代の遺物が包含され、所々で湧水が認められた。このような堆積状況から、谷部は縄文・弥生時代には低湿地のような環境で、鞠智城の時代に池としての機能をもつようになり、水成粘土が堆積したものと推定された。

【第 20 次調査】　第 19 次調査で設定した 28 トレンチを南東方向に拡張した。その拡張部分を北西から A ～ D の 4 地区に区分し、そのうち A・B 地区の調査を実施した。また、第 19 次調査で検出していた取水口周辺部の調査も併せて実施した。その結果、A・B 地区において、多数の建築部材などを検出する成果を上げた。また、出土木材などの樹種同定及び池跡の最下層を対象とする珪藻分析、花粉分析を併せて実施した。

調査は竹篦などを用いて人力で掘削を行った。排土に関してはベルトコンベアを導入した。遺構の実測、遺物の取り上げは調査員が行い、一部を埋蔵文化財専門の業者に委託した。遺物の取り上げは、光波測距儀を使用して行った。写真撮影は調査員が行った。また、発掘調査と併行して、遺物洗浄、遺物整理、遺物実測なども実施した。

A・B 地区で検出された水成粘土堆積層は、上から粘土①層、粘土②層、粘土③層とし、さらに下の砂礫層を 4 層とした。粘土①～粘土③層には古代の遺物が包含され、4 層には縄文土器・弥生土器など、前時代の遺物を包含する状況が認められた。また、多数の建築部材などは、粘土③層の最下部からの出土であった。

A 地区、B 地区の建築部材などの検出状況をみると、A 地区では大型の建築部材が主であったのに対して、B 地区のものは木舞と考えられる細材が中心であり、A・B 地区とでは出土した建築部材の種類に差異が認められた。また、出土した建築部材については、枕木や礫を敷いたり、杭で止めたり、重しとして平瓦を載せるなど、水に浸けるための工夫が随所に認められた。建築部材の調査区外への拡がりは不明であるが、出土地点は池のほぼ中央部で、池の水位を確保するには都合の良い地点であるため、建築部材の貯木を目的としていることが考えられた。この貯木の年代については、出土層位が 7 世紀後半～ 8 世紀前半に比定できる遺物が出土した粘土③層最下部であることから、7 世紀後半から 8 世紀前半に貯木されたものと考えられた。

貯水池跡が所在する谷は、南東から北西方向に延び、中途から北に向きを変える。その屈曲部から南西方向に派生する小谷があり、その開口部において取水口跡の調査が実施された。小谷からの水を取り入れるには最適な場所で、第 19 次調査で、水成粘土堆積層が舌状に南西方向に入り込んだ奥壁に濃緑色の水成粘土が堆積する断面略台形の溝状の掘り込みが確認されていた。その溝状の掘り込み前面に、ほぼ平行に約 70 ㎝の間隔で 2 本の立杭が配置され、その並びからほぼ直角に振った池底側（東側）約 80 ㎝の箇所にも 1 本の立杭が配置される状況が認められた。また、立杭等から池の底部方向（東方向）に直線距離で約 6 ～ 7m 離れた箇所には、南東～北西方向に延びる幅約 3 ～ 4m、比高差約 20 ～ 30 ㎝の帯状の高まりが検出され、その高まり上面に礫が敷かれていた。礫の分布する斜面の延長方向は、立杭がある舌状の入り込みとほぼ直角の位置関係にあることから、溝跡や斜面に打たれた杭はその小谷から池跡に注ぐ導水施設の一部で、石敷遺構は、注がれた水の勢いを緩め、中心部へと導くものと推定した。築造年代は、出土遺物及び堆積状況から 28 トレンチ粘土③層と同様の時期と考えられた。

【第 21 次調査】　28 トレンチについて、南東側を拡張した E 地区、C 地区の南側に隣接する F 地区を新たに設定して調査を実施した。その結果、それぞれの調査区で柵跡と考えられる柱穴列を検出したことにより、E 地区で池頭にあたる池の南東端部、F 地区においては池の南西端部を確認することができた。また、D 地区南壁断面上において、池跡の基本層序の把握を行うとともに、土壌サンプリングを行い、軟 X 線写真撮影観察、珪藻分析、花粉分析、植物珪酸体分析、種実同定を実施した。

調査は竹篦などを用いて人力で掘削を行った。排土に関してはアルミコンベアと重機を導入した。遺構の実測、遺物の取り上げは調査員が行い、一部を埋蔵文化財専門の業者に委託した。遺物の取り上げは、光波測距儀を使用して行った。写真撮影は調査員が行った。また、発掘調査と併行して、遺物洗浄、遺物整理、遺物実測なども実施した。

28 トレンチで設定した各調査区中、これまでの調査で確認した土層がすべて揃う D 地区の南壁において検討を行い、池跡の基本層序を策定することができた。池の埋土の上部に位置する①層は、建物跡が集中する

長者原地区で確認したⅢ層（古代の遺物が主に包含される）の上面にある層となり、近世以降の遺物を含む。②層～⑬層は粘土層で、池跡が古代に利用された期間に堆積し、出土遺物に7世紀後半～9世紀後半の時期幅が確認された。⑭層・⑮層は池跡が形成される以前に堆積した砂質の層となる。⑮層からは縄文時代後・晩期の土器、弥生時代後期の土器が出土し、⑮層が堆積した時期には、ある程度安定した状態で水が貯えてある池ではなく、湧水地帯の様な環境を想定した。

F地区南西端部から、緩斜面上に一定の間隔で平行して並ぶ計6基の柱穴列を検出した。E地区南東端部においても、柱穴1基を検出した。F地区南西端部において、一定の間隔で並ぶことから、柵状施設に伴うものと推定した。

【第22次調査】 28トレンチC地区南西壁の再調査とE、F地区の未掘削部分の調査を実施した。C地区南西壁では、第20次調査時に土層断面上で確認した高まりの精査を目的とした。F地区においては、C地区南壁上に一部露出していた木材の全面露出を目的に、部分的な掘削を実施した。その結果、C地区南西壁における高まりが堤防状遺構であり、露出していた木材は、木組遺構の木枠の一部であることが判明した。また、当時の周辺植生及び植物利用に関する情報を得るため、池跡内から検出された種実107点及び土壌に含まれる微細植物片の分類・同定を実施した。

調査は竹篦などを用いて人力で掘削を行った。排土に関してはアルミコンベアとキャリアダンプを導入した。遺構の実測、遺物の取り上げは調査員が行い、一部を埋蔵文化財専門の業者に委託した。遺物の取り上げは、光波測距儀を使用して行った。写真撮影は調査員が行った。また、発掘調査と併行して、遺物洗浄、遺物整理、遺物実測なども実施した。

C地区南西壁では、底幅3.86m、高さ0.73mのやや台形を呈する断面形状の堤防状遺構を確認した。最下部に地山を削り出し、その上層に炭化物を比較的多く含む明灰色粘土層、さらに上層は主に粘土層と砂粒を多く含む層が交互に堆積する状況が認められた。このことから、地山の上に粗朶を敷き、その上に粘質土と砂質土とが互層に堆積する盛土構造を推定した。

池の中途に堤防状遺構が検出されたことから、貯水池跡は数ケ所の小規模な堰堤を設けて水量を調整していたことが想定された。また、その堤防状遺構を境に、後述する木組遺構と貯木場跡がそれぞれ仕切られたように配置されていることから、池の利用を異にする小区画を設ける間仕切り的役割もあったことが考えられた。

木組遺構は、東西幅2.82m、南北幅2.33mの四方を木材で囲った、やや台形状を呈する平面形をしている。使用木材は5本で、いずれも加工痕跡が認められることから転用材などの使用を想定した。これら木材の内側には固定用の立杭3本が残存した。また、やや離れた南側に柱状の木材が立ったままの状態で検出された。木組の枠の一部に足場と考えられる石が2石はめ込まれており、石と木材との隙間を埋めるための小石も検出した。木組の内部には平面形状1.46m×1.07mの隅丸方形で、下の砂礫層に達する深さ23～29㎝の土坑を検出した。一部木組の下まで及ぶことから、木組が配される以前の段階で掘削されたもので、これらのことから、湧水地点を囲った水汲み場と判断された。

【第23次調査】 28トレンチC地区南西壁の断面上で検出された堤防状遺構の平面的な検出を目的に、F地区未掘削部分及びF地区西隣に新たにG地区を設定して調査を実施した。その結果、堤防状遺構の平面形状が把握された。また、貯水池跡の所在する谷の屈曲部から南西方向に派生する小谷に設定された既設トレンチ（37、38、39トレンチ）の再調査も併せて実施した。

調査は竹篦などを用いて人力で掘削を行った。排土に関してはアルミコンベアとキャリアダンプを導入した。遺構の実測、遺物の取り上げは調査員が行い、一部を埋蔵文化財専門の業者に委託した。遺物の取り上げは、光波測距儀を使用して行った。写真撮影は調査員が行った。また、発掘調査と併行して、遺物洗浄、遺物整理、

遺物実測なども実施した。

堤防状遺構は、C 地区南西壁から池岸に向かって約 3.0m まで直線的に延び、そこから末広がりとなる撥状の平面形状を呈することが確認された。直線的に延びる部分の断面形状は頂部幅 1.04 ～ 1.50m、高さ約 0.85m の台形で斜面はやや直線的に立ち上がる。明確な版築は検出されなかったが、地山を削り出してその上に盛土するといった状況が認められた。また基本層位⑦、⑧層で被覆された頂部に灰黄色系の砂質土が池岸側に部分的に確認されたが、地山に近い土壌で、貼り土の可能性が考えられた。中位の土層については均一性が認められないが、地山直上には炭化物を含む暗灰黒色粘質土が認められ、裾部は地山（灰青色砂礫層）を削り出し、平坦面を造り出していることが確認された。また、堤防状遺構の南東裾部においては、16 ～ 52 ㎝大の角礫や木材が散乱した状況が看取された。木組遺構に付随する部材か、あるいは堤防状遺構の堰に関係する部材と推定した。

【第 24 次調査】　貯水池跡北側、水成粘土堆積層が池中央に向かって大きく張り出す南北 2 ケ所の構造解明を目的に、約 50m×10m の南北に長い 40 トレンチを設定し、そのうち南半分となる A 地区の調査を実施した。その結果、南側張り出し部は、盛土構造であることを確認した。また、40 トレンチ周辺の古環境の復元を目的に、珪藻分析、花粉分析、植物珪酸体分析、種実同定を実施、併せて、出土木材の ^{14}C 年代測定も実施した。

調査は人力で掘削を行った。排土に関してはアルミコンベアとキャリアダンプを導入した。遺構の実測、遺物の取り上げは調査員が行った。遺物の取り上げは、光波測距儀を使用して行った。写真撮影は調査員が行った。また、発掘調査と併行して、遺物洗浄、遺物整理、遺物実測なども実施した。

40 トレンチでは、池跡の範囲確認のためのトレンチ掘削により、水成粘土堆積層は、池底から約 50 ㎝残存する程度であった。砂粒混入の割合から⑤、⑥、⑦層の 3 層に区分できた。⑤層から土器、瓦などを検出し、⑥層からは板状木製品など加工木材を数点、⑦層からは枝などの木片が主に占め、池の造成の際に伐採されたと思われる樹根が地山の砂礫層に食い込んだ形で検出された。28 トレンチ D 地区南壁における基本層序との比較により、砂粒などの包含状況から⑤層→基本層序⑪層、⑥層→基本層序⑬層、⑦層→基本層序⑭層にそれぞれ対応することが考えられた。

⑦層で認められる池底の砂礫層に残る樹根や前時代の土器の細片の存在から、28 トレンチ同様、自然流路をそのまま造成した様子が窺えた。また、^{14}C 年代測定法により⑦層の木材の年代測定を実施した結果、6 世紀中頃～ 7 世紀中頃に測定された。

A 地区南側張り出し部の盛土は、池底からの残存高は調査区西壁で、1.55m を測る。頂部は平坦で、法面の勾配は約 45° となる。頂部から下約 75 ㎝までは盛土で、その下は地山削り出しにより整形されている。盛土は 3 層に区分され、①層はしまりの強い褐色土層で、不純物をほとんど含まない。②、③層は灰色系粘質土層で、③層はやや青みを帯びる。基底面の地山近くに古代の遺物（細かな時期は不明）を包含しており、池の築造当初からある一定期間を経て盛土されたことが推定された。

【第 25 次調査】　40 トレンチ B 地区の調査を実施することとしたが、平成 9 年度のトレンチ埋土の掘削に多大な時間を要した上、西側土塁線の調査を先行することとしたため、調査を中断することとした。

【第 26 次調査】　貯水池跡池尻部の周辺地形の測量と平成 11 年度に北側の水路部分で確認した集石箇所の図化作業を実施した。集石箇所については、小さいもので 20 ㎝大、大きいもので 2.0m 以上の大石が認められ、以前に、用水路底に加工痕跡（段）のある石材も認められていたことから、石積みの構築物の存在が想定されていた。また、東岸の一部に、20 ～ 30 ㎝大の石材を使用した後世のものと考えられる数段の石積みが所在した。

【第 29 次調査】　平成 19（2007）年度の第 29 次調査では、20 トレンチより先の池尻部における池範囲の確定、堰堤などの構造解明の 2 点を主たる目的として、長さ約 40m、幅約 15m の南北に長い 41 トレンチを設定し

て調査を実施することとした。

調査は表土を重機で掘削した後、人力で包含層の掘削を行った。排土に関しては人力による運搬を行った。遺構の実測、遺物の取り上げは調査員が行い、遺跡地形測量図などは埋蔵文化財専門の業者に委託した。遺物の取り上げは、光波測距儀を使用して行った。写真撮影は調査員が行った。なお、空中写真撮影については、業者に委託した。また、発掘調査と併行して、遺物洗浄、遺物整理、遺物実測なども実施した。

表土剥ぎの段階で、41 トレンチ南側に堰堤らしき土段状の高まりを確認したことから、その構造解明を目的に、周辺部に土層確認のため計 13 本のサブトレンチを設定して調査を実施した。さらに、北側水路の底部の露出作業も併せて実施した。

堰堤らしき土段状の高まりは、出土遺物などから中世以降の堆積であることが判明し、明確な遺構は検出できなかったが、いくつかの構造が把握された。

北側の水路内においては、地山整形の痕跡や大小の礫の存在などから、花崗岩の地山を段状に整形し、前面に基礎となり得る大石を並べ、後ろにグリ石を詰めて石積みをし、その上に版築工法による盛土をする構造を推定した。

また、その盛土の池側には礫群が帯状に存在し、池跡の水成粘土層がその付近で途切れることも把握されたことから、この帯状の礫群を盛土の基礎か、もしくは池岸の護岸と推定した。

池の範囲については、以前推定されたラインより若干内側に入り込み、東側の尾根部分に向かって先細りのラインとなると考えられた。

以上のような成果が得られたが、結果的に、池を堰き止めるための構造物の把握まではいたらず、調査を継続することとなった。

【第 30 次調査】　前年度に引き続き、41 トレンチの調査を実施し、水路状遺構や帯状の礫群が検出された。

調査は人力で掘削を行った。排土に関しては人力による運搬を行った。遺構の実測、遺物の取り上げは調査員が行い、遺跡地形測量図などは埋蔵文化財専門の業者に委託した。遺物の取り上げは、光波測距儀を使用して行った。写真撮影は調査員が行った。なお、空中写真撮影については、業者に委託した。また、発掘調査と併行して、遺物洗浄、遺物整理、遺物実測なども実施した。

41 トレンチ北側、北側水路東側の平坦部において、幅 6.0 ～ 7.0m の水路状の掘り込みを検出した。水成粘土層の拡がりで把握された池跡から連続する掘り込みで、池からの水が流れ込む位置にある。池の終わる箇所から約 16.0m 北側の大型石材が集積する部分まで延び、当該箇所において北西方向に向きを変えることが推測される。水路の西側には後述する帯状の礫群が確認されており、大型石材の集積箇所まで延びる。

また、総延長約 32.5m、幅 3.0 ～ 5.0m の範囲で帯状に延びる礫群が検出された。上述する水路状遺構にまで及んでおり、当該箇所においてはその西側を地山となる花崗岩バイラン土を垂直に切り、約 20 ㎝の段差の下部に敷き詰めた様子が看取された。数㎝から最大 10 数㎝の礫が認められた。現在のところ、礫群全体を検出しておらず、人為的な構造物であるかどうかは判断しかねるが、もし人為的なものであれば、西岸部においては比較的大振りの礫が緩斜面上に認められることから護岸的な要素が強く、水路状遺構の部分については底部に敷き詰められた状況であり、水勢を弱めるためのものであるか、あるいは盛土の基底部である可能性があると判断した。

なお、池の西岸部分から銅造菩薩立像が出土した。銅造菩薩立像の出土した層は、基本層序Ⅻ層の上面近くとなる。この層は流土と考えられる層で、池底の水成粘土層下まで堆積が認められる。銅造菩薩立像は、全高 12.7cm（像高 9.7cm）、最大幅 3.0cm と小型で、下部に太めの枘を造り出すことを特徴とする。土中に含まれる鉄分が付着し黄褐色の皮膜に覆われた状態であったため細部形状までの把握にはいたらなかったが、やや丸みを帯びた顔立ち、頭部に戴く三面宝冠、肩まで垂らした垂髪、両肩から足下まで垂下する天衣（右

の天衣は一部欠損）などがよく表現されている。へその前で持物を捧げ持ち、やや腹部を突き出した姿態は、横からみると、優雅なＳ字曲線を描く。

【第 31 次調査】　貯水池跡 41 トレンチの継続調査として実施した。第 31 次調査はこの排水施設の有無の確認及び昨年度調査で検出されていた池部から排水施設までの水路部分の構造解明を明らかにすることを目的として調査を行った。その結果、敷石状遺構、岩盤削出堰堤、水路状遺構が検出された。

調査は人力で掘削を行った。排土に関しては人力による運搬を行った。遺構の実測、遺物の取り上げは調査員が行い、遺跡地形測量図などは埋蔵文化財専門の業者に委託した。遺物の取り上げは、光波測距儀を使用して行った。写真撮影は調査員が行った。なお、空中写真撮影については、業者に委託した。また、発掘調査と併行して、遺物洗浄、遺物整理、遺物実測なども実施した。

敷石状遺構は池の西岸にあたる岩盤削出堰堤の西側一帯に拡がっている敷石状の小礫群である。これらの礫は地山の直上に貼り付けられた状態で護岸の役割をもっていたと思われる。池の内部に多量に落ち込んでいる同様の小礫は、本来は岸に護岸のために貼り付けられていたものであったと考えられる。

岩盤削出堰堤は 41 トレンチの中央やや南に池部を横断するように造り出されている。幅 0.5m、長さ 6.0m、高さは 0.2 ～ 0.4m とそれほど高くないが、水流を弱めるには十分な役割をもっていたと考えられる。Ⅻ層により覆われていたため、貯水池造営時から意図的に造り出されていたものといえる。

水路状遺構は岩盤削出堰堤の北側で 2 本見つかった。西側の水路を第 1 水路、東側の水路を第 2 水路と呼ぶこととした。第 1 水路は貯水池造営当時につくられた水路であるが、鉄砲水などで押し流されてきた大小の礫によって埋没してしまっている。この礫の堆積は狭窄部でみられる土石流などの堆積状況と酷似していることから、おそらく第 1 水路の排水施設部分が狭窄部に相当し、大型の礫から堆積していったものと思われる。この埋没により第 1 水路は放棄され、第 2 水路が新たに掘削されたものと考えられる。

第 2 水路は、大きく 3 つの部位に分けることができる。すなわち、南から第 1 調整水路、掘削水路、第 2 調整水路である。第 1 調整水路、第 2 調整水路には方形の開渠状遺構が設けられ、そこへ流れてきた水を一旦集積し、水流や水量の調整を行い、排水施設へ水を流していたものと考えられる。

そして、この排水施設が存在していたであろう箇所を確認することができた。この部分は現在、大型の礫が散在している状況であるが、地山が逆台形を呈した形に削られているような状況であり、この部分に大型の礫をうまく積み上げて水門のようなものを形成していたと推定できる。この逆台形の部分は第 1 水路、第 2 水路ともに水が最終的に流れ着く部分でもあり、水路箇所で最もレベルが低い位置にあたる。そのため、この箇所が排水施設が存在していた部分であることは間違いないと思われる。

第 31 次調査をもって、池跡についての調査は一旦終了となった。

(3) 層序について

貯水池跡の発掘調査で確認された土層の堆積状況について、ここでまとめることとする。なお、28 トレンチにおいて確認した層序と池尻部 41 トレンチで確認された層序の対応関係も検討し、それらを踏まえた層序を示す。

28 トレンチにおける層序

28 トレンチの調査において、15 層からなる貯水池跡の基本層序が設定されている。

①層：暗褐色土層　粘質で、赤色が強い。カーボン混入。

②層：青灰色粘土層　カーボン、黄褐色粒混入。

③層：黒色粘土層　砂粒、カーボン、黄褐色粒混入。部分的な層。

④層：青灰色粘土層　カーボン、黄褐色粒混入。
⑤層：黒色粘土層　カーボン、黄褐色粒混入。
⑥層：青灰色粘土層　カーボン、黄褐色粒混入。
⑦層：淡褐色粘土層　カーボン、砂粒混入。下部に灰色粘土多い。
⑧層：茶褐色粘土層　カーボン、黄褐色粒混入。2～3㎝大の礫含む。遺物を多量に含む。
⑨層：灰褐色粘土層　カーボン、黄褐色粒混入。
⑩層：青灰色粘土層　カーボン、1～2㎜の砂粒混入。
⑪層：青灰色粘土層　⑩層よりやや黒い。カーボン混入。
⑫層：灰緑色粘土層　下部に固くしまる部分がある。固い部分は青緑色を呈し、砂粒が多い。カーボン混入。
⑬層：淡黒色粘土層　カーボン、砂粒混入。
⑭層：灰黒色粘土層　砂粒多量に含む。下部に約2㎝の幅で淡黒色の砂層が部分的に入る。⑬層との境に、約1㎝程の炭化物層。
⑮層：黒茶褐色砂礫層　多量の小木質片含む。縄文後・晩期、弥生後期の土器や石器を含む。

①層は池跡の上部に位置し、建物跡が集中する長者原地区でも確認できたものである。長者原地区で建物跡を覆うⅢ層（古代の遺物が主に包含される）の上面にある。①層には近世以降の遺物が含まれる。

②～⑬層は粘土層であり、池跡が利用された期間に堆積した層である。池跡の粘土層より出土した遺物には6世紀後半～9世紀後半以降の時期幅がある。⑪層には、7世紀後半～8世紀後半頃に比定される遺物と建築部材などを包含する。また、⑪層からは、「秦人忍□（米カ）五斗」銘木簡が出土している。⑫層・⑬層は池跡が形成される以前に堆積した砂質の層である。

⑭層・⑮層は池跡が形成される以前に堆積した砂質土層である。⑮層からは縄文時代後・晩期の土器と弥生時代後期の土器が出土する。⑮層が堆積した時期は、水を貯えるための池ではなく、湧水地帯の様な環境が想定される。

以上が第21次調査報告において設定された貯水池跡の基本層序である。ここで今回改めて、出土遺物などを踏まえて、再度詳細に時期などの検討を行うこととした。

まず、⑫層についてみてみる。⑫層出土遺物はそれほど数が多くない。小破片が多く、時期を特定できそうな破片もなく、図化できるものもない。しかし、須恵器片が存在すること、古墳時代後期後半の須恵器模倣坏片が存在すること、瓦片が全く存在しないことが確認できた。このことから、古墳時代後期後半以降で瓦が出現する以前の間に堆積した層、つまり鞠智城築城直前の段階に堆積した層といえる。

次に、⑪層についてみてみる。⑪層は池跡を考える上で1つのキーになる層である。それは、貯木場の木材・木製品や木組遺構を包含し、堤防状遺構を覆う堆積土の最下層に位置する土層だからである。この層の年代を決めることは、貯水池を最も活発に使用していた時期を特定することにもつながる。そういう視点で⑪層の遺物をみてみると、最も新しい遺物は8世紀第4四半期頃のものと考えられる須恵器坏や土師器が存在することが確認できた。よって、⑪層の堆積は8世紀末までであったと考えられる。

⑩層には、最も新しい遺物として10世紀代の土師器が数点認められるため、10世紀頃までに堆積した層と考えられる。

⑨層は、小型の土師皿が存在することから、やはり10世紀以降の堆積と考えられる。

⑧層は、10世紀代の土師器と糸切り底の土師皿、青磁片が存在することから、11世紀以降の堆積である。

⑦層も糸切り底の土師皿が存在する。⑥層も同じく糸切り底の土師皿が存在する。

これらのことから、⑦層より上層は⑧層よりも新しい時期に堆積した層だということができる。つまり、文献上にみえる鞠智城が機能したと考えられる時期に堆積したのは⑪層と⑩層ということになる。

41 トレンチにおける層序

41 トレンチでは 13 層からなる層序が確認されている。この中で粘土層はⅧ層～Ⅻ層である。Ⅷ層より上位の層では陶磁器片が多く出土するため、中世以降に堆積した層であることが判明している。

なお、今回報告するにあたり、もう一度これまでの出土遺物を再確認し、検討した。その成果も踏まえて改めて各層の位置づけを行うこととする。

41 トレンチの基本層序は下記のとおりである。

Ⅰ　層：褐色土層　表土層。
Ⅱ　層：にぶい黄褐色土層　やや粘質で砂粒を多く含む。
Ⅲ　層：褐色土層　しまりあり。炭化粒を多く含む。
Ⅳ　層：にぶい橙色土層　しまりあり。やや粘質。炭化粒を多く含む。
Ⅴ　層：灰黄褐色土層　炭化粒。砂粒を多く含む。
Ⅵ　層：灰褐色土層　しまりあり。砂粒を多く含む。
Ⅶ　層：褐灰色土層　しまりがあるがやや柔らかい。砂粒を多く含む。
Ⅷ　層：褐灰色粘質土層　しまりがあるがやや柔らかい。砂粒を多く含む。
Ⅸ　層：青灰色粘質土層　しまりあり。粘質。砂粒を多く含む。
Ⅹ　層：暗青灰色粘質土層　粘質であるがやや柔らかい。砂粒を多く含む。
Ⅺ　層：暗青灰色粘質土層　粘質であるが柔らかい。砂粒を多く含む。
Ⅻ　層：青黒色シルト層　泥土層。柔らかい。粘土ブロック混入。木片出土。
ⅩⅢ　層：明青灰色砂質土層　シルトと真砂土が混じったような層。しまりあり。一部炭化粒を多く含む。
地山層：花崗岩のバイラン土層

Ⅷ層より上位の層は、先述したように中世陶磁器片や近世陶磁器片などが多く出土することから後世の堆積層である。また、近年は水田として使用されていたこともあり、何度も造成を受けていることが想定される。これに対しⅨ層より下位の層では、古代の遺物が多く出土すること、比較的きれいな水平堆積をしていることから、貯水池の機能に関連して堆積した層であると調査当時は判断した。なお、Ⅸ層からⅫ層は水成粘土堆積層である。

これらの中で最も下位に位置するⅩⅢ層は、貯水池跡に水成粘土層が堆積する以前に堆積したものである。この層からは若干の縄文土器、弥生土器や古墳時代後期後半の土器などと共に、出土遺物の主要なものとして７世紀中頃から８世紀代の土器が多量に出土する。しかし、糸切り底の土師皿もⅩⅢ層から出土しているため、11 世紀頃まではⅩⅢ層の堆積があったと考えられる。地山層直上の層であり、岩盤削出堰堤など貯水池築造時から存在するような遺構を覆っているため、貯水池築造時から堆積した層と考えられる。

それより上位の層は、まずⅫ層（シルト層）が堆積し、その上に水成粘質土層が徐々に堆積するという池などでよくみられる堆積状況を呈している。Ⅻ層には木片が多く含まれるが、これらの木片には加工痕はなく、部材や工具の柄など道具として使用するための材ではない。このほか７世紀後半～８世紀代の土器片が多く出土する。なお、Ⅸ～Ⅺ層でも７世紀後半～９世紀代の土器が多く認められ、上層になるほど新しい時代の土器が出土することが見受けられる。このような状況から、Ⅻ層より上位は自然堆積したものと考えるのが

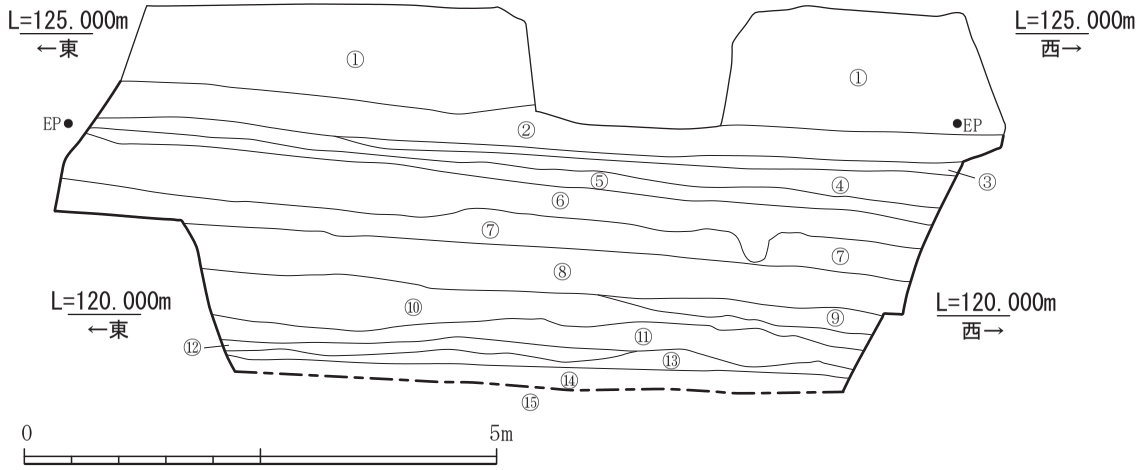

①層：暗褐色土。粘質で赤色が強い。カーボン混入。
②層：青灰色粘土。カーボン・黄褐色粒混入。
③層：黒色粘土。部分的に存在。砂粒・カーボン・黄褐色粒混入。
④層：青灰色粘土。カーボン・黄褐色粒混入。
⑤層：黒色粘土。カーボン・黄褐色粒混入。
⑥層：青灰色粘土。カーボン・黄褐色粒混入。
⑦層：淡褐色粘土。下部に灰色粘土が多い。カーボン・砂粒混入。
⑧層：茶褐色粘土。カーボン・黄褐色粒混入。
　２～３㎝の礫含む。遺物多量に含む。
⑨層：灰褐色粘土。カーボン・黄褐色粒混入。
⑩層：青灰色粘土。カーボン・１～２㎜の砂粒混入。
⑪層：青灰色粘土。⑩層よりやや黒い。カーボン混入。
⑫層：灰緑色粘土。下部に固くしまる部分がある。
　固い部分は青緑色を呈し、砂粒が多い。カーボン混入。
⑬層：淡黒色粘土。砂粒・カーボン混入。
⑭層：灰黒色土。砂粒多量に含む。
　⑬層との境に黒色の炭化物層が約１㎝の幅で入る。
　下部に約２㎝の幅で淡黒色の砂層が部分的に入る。
⑮層：黒茶褐色砂礫土。多量の小木質片を含む。
　縄文後・晩期、弥生時代後期の土器、石器が出土する。

28トレンチ土層断面

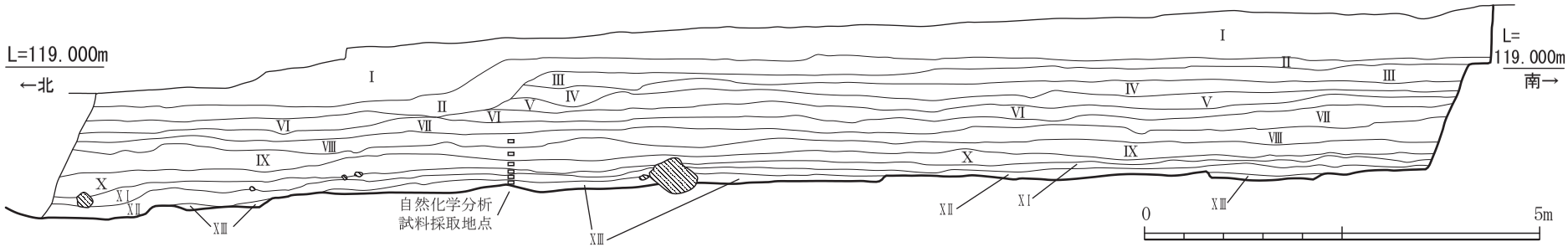

Ⅰ層：褐色土層（10ＹＲ４／４）　表土層。
Ⅱ層：にぶい黄褐色土層（10ＹＲ５／３）　やや粘質で砂粒多く含む。
Ⅲ層：褐色土層（7.5ＹＲ６／６）　しまりあり、炭化粒を多く含む。
Ⅳ層：にぶい橙色土層（7.5ＹＲ６／４）　しまりあり、やや粘質、炭化粒を多く含む。
Ⅴ層：灰黄褐色土層（10ＹＲ５／２）　炭化粒、砂粒を多く含む。
Ⅵ層：灰褐色土層（7.5ＹＲ５／２）　しまりあり、砂粒を多く含む。
Ⅶ層：褐灰色土層（7.5ＹＲ６／１）　しまりがあるがやや柔らかい。砂粒を多く含む。
Ⅷ層：褐灰色粘質土層（7.5ＹＲ６／２）　Ⅶ層に比べやや暗め。しまりがあるがやや柔らかい。砂粒を多く含む。
Ⅸ層：青灰色粘質土層（５Ｂ５／１）　しまりあり、粘質、砂粒を多く含む。
Ⅹ層：暗青灰色粘質土層（５Ｂ４／１）　粘質あるがやや柔らかい、砂粒を多く含む。Ⅸ層よりやや暗め。
ⅩⅠ層：暗青灰色粘質土層（５Ｂ３／１）　粘質あるが柔らかい、砂粒を多く含む。
ⅩⅡ層：青黒色シルト層（５Ｂ２／１）　泥土層、柔らかい、粘土ブロック混入、木片出土。
ⅩⅢ層：明青灰色砂質土層（５Ｂ７／１）　しまりあり、炭化粒を多く含む。

41トレンチ東壁土層断面

第263図　41トレンチ東壁、北壁、ベルト部分土層断面図

妥当である。しかし、これらの層からは、若干ながら糸切り底の土師皿などの新しい時期の遺物が含まれることが確認できた。また、第30次調査において実施した、Ⅻ層で検出したヤブツバキの種実遺体及びエノキ属木材の^{14}C年代測定では、12世紀前半の年代が与えられた。これによりⅫ層は12世紀以降に堆積した層で、その上の層はさらに新しい時期に堆積した層であるといえる。つまり、ⅩⅢ層のみが文献にみる鞠智城の時代に堆積した層であるといえる。

28トレンチと41トレンチの土層の対応（第264図）

28トレンチの基本層序と41トレンチの基本層序とでは、調査時に対応関係を検討したが、層の堆積状況や土質が両箇所で異なっており、そのまま対応させることは難しいということになっていた。しかし、どの層とどの層が時期的に対応するのかどうかを比較することは、遺構全体を考える上でも重要なことである。

そこで今回は、出土遺物などの検討から対応させてみることとした。土層自体の質感、混入物などに相違はあるが、時期的に層の対比ができるだけでも、遺構を把握する上では役に立つ情報であると考えたからである。

まず28トレンチの⑫～⑮層についてみてみたい。この層は池跡を造営する以前、古墳時代後期後半頃までの層である。これに対応する層は41トレンチでは確認されていない。

次に28トレンチの⑩、⑪層についてみる。この層は7世紀後半～10世紀代の遺物が含まれており、41トレンチのⅩⅢ層に対応することができる。それぞれ、粘土層と砂礫層という違いがあるが、両トレンチにおいて⑪層とⅩⅢ層は貯水池跡について考える上で最も重要な層である。

28トレンチの⑨層は、41トレンチのⅨ～Ⅻ層に対応する。⑨層は層厚が約50㎝、Ⅸ～Ⅻ層も約50㎝と層の厚さは変わらない。どちらも、陶磁器が出現するまでに堆積した層である。

28トレンチの①～⑧層と41トレンチのⅠ～Ⅷ層は、どちらも陶磁器が出現してから以降の堆積である。この時期は鞠智城の時期とは異なるので、今回は詳細に対応させることはしない。

このように、時期的に層を対応させて気づくことは、28トレンチでは鞠智城時代の最下層に位置する⑪層は8世紀末までに堆積し、41トレンチでの鞠智城時代の最下層にあたるⅩⅢ層が10世紀以降までに堆積しているという違いである。28トレンチでは、貯木場、水汲み場などは9世紀には⑪層の堆積で完全に使用できなくなっていたのに対し、41トレンチでは泥さらいなどの維持管理作業を継続して10世紀頃まで行っていたということがいえるのである。

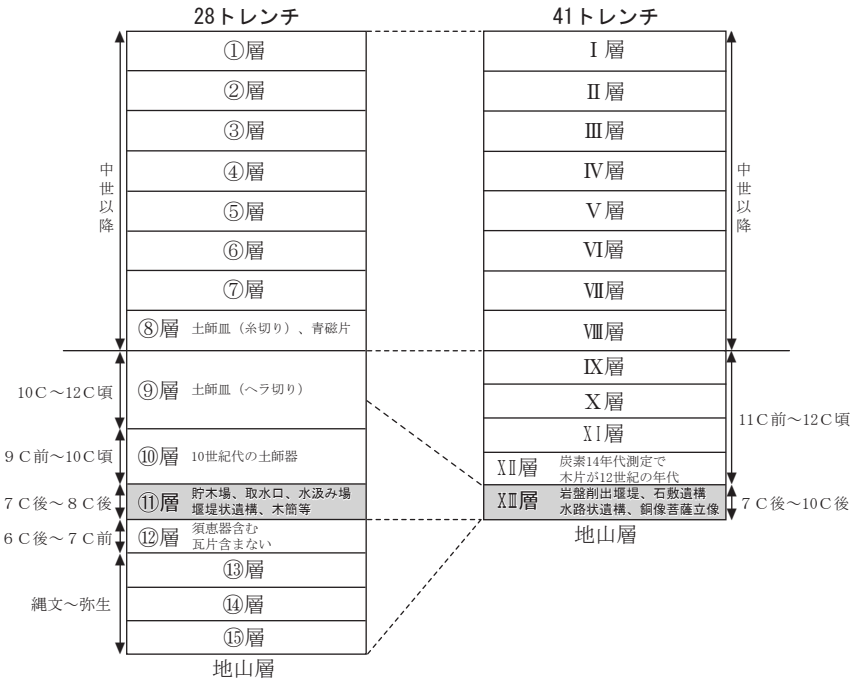

第264図　28トレンチと41トレンチの土層対応図

貯水池跡が造営された当初、貯水量や流水量を適度に保つため、そして、貯木場や水汲み場を機能させるために、定期的に泥さらいなどの維持管理作業を行っていたと考えられる。つまり、層の堆積状況からみると、28トレンチでは9世紀初めには維持管理作業が行われなくなるのに対し、41

トレンチの池尻部では10世紀まで維持管理作業が行われていたということになる。

これから考えられることは、貯木場や水汲み場などの機能は9世紀初めまでには終了し、それ以降は単に水を貯めて置く場としての認識しかもたれなかったということである。しかし、池尻部だけは池の水を排水する必要があったため、定期的な維持管理作業が継続して行われたのであろう。だが、それも10、11世紀頃になると行われなくなり、その後は自然堆積にまかせるまま、土が堆積していったと考えられる。

そして中世に入ると完全に埋もれ、その後は様々な造成が行われ近年は水田として使用されるにいたったのであろう。

（4）遺構・遺物

ⅰ．取水口跡（第265図、図版15）

城域の北側端部には、南北方向に入り込み、途中から北西～南東方向に曲がりながら延びる谷がある。貯水池跡はその谷を利用して造営されている。その谷の屈曲部より南西方向に派生する小谷の端部に取水口跡が位置している。取水口跡は池跡全体の南西隅にあたり、28トレンチの西側端部に位置する。そこは小谷から池に、水を取り入れるのに都合の良い地点である。その部分の壁を精査した際に、水成粘土堆積層と地山

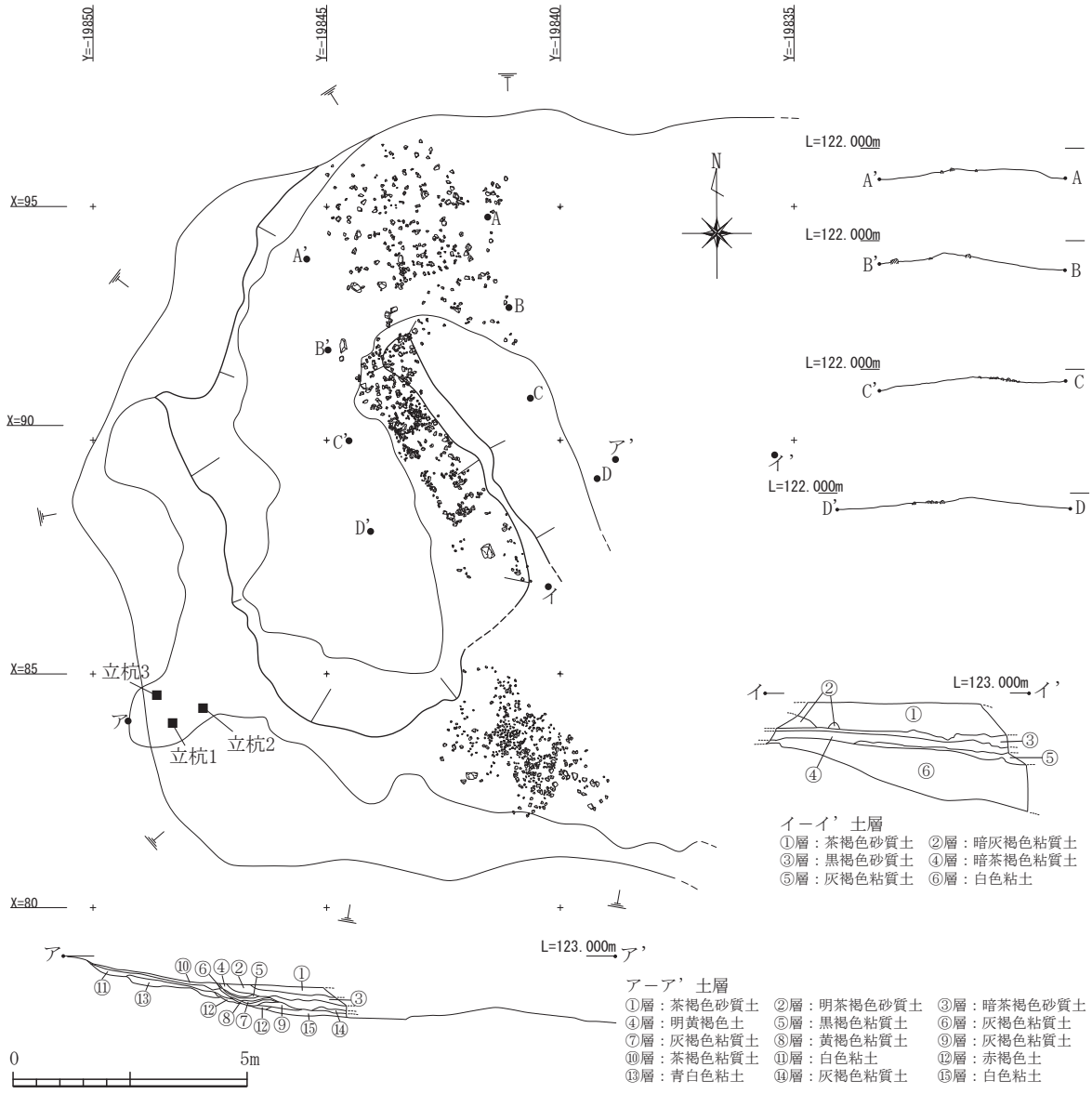

第265図　取水口実測図

との境で、取水口と考えられる断面形が略台形を呈する溝状の掘り込みが確認された。この掘り込み内部及び掘り込み前面周辺には濃緑色の水成粘土が堆積している。この略台形の掘り込み前面には、溝が舌状に入り込む箇所があり、そのラインの壁に沿ったように杭が打ち込んであった（第 265 図、杭１～３）。杭 1、3 は舌状の壁ラインとほぼ平行の位置に並び、杭間の距離は 70 ㎝である。杭 1、3 の並びとほぼ直角方向、約 80 ㎝離れた箇所に杭２がある。こちらは北側の壁ラインに沿ったような形で打たれている。杭３本には樹皮が付いたままであり、３本ともほぼ同じ大きさで、直径約５㎝、長さ約 10 ㎝を測る。これらの杭は取水口として掘り込まれた略台形の溝状遺構が崩壊しないように、その両側の壁をおさえる役割を果たす構造の一部と考えることができる。

舌状の入り込みや立杭の東側方向に直線距離で約 6.0 ～ 7.0m 離れた箇所には、幅 3.0 ～ 4.0m、比高差 20 ～ 30 ㎝の帯状の高まりが南東方向から北西方向にかけて伸びている。これは取水口からの水の流れと直交するような配置である。高まりの部分は地山である白色粘土が露出しており、水成粘土は堆積していない。そして、この高まりには礫が配置されていた。礫の分布状況は、大きく２つに分けることができる。高まりの西側斜面に沿って礫が配置される部分と、高まり全体に礫が配置される部分とにである。前者の斜面に分布する礫は密集度が高いが、後者の礫密集度は前者ほど高くない。前者が分布する斜面の延びる方向は、立杭がある舌状の入り込みとほぼ直角の位置関係にある。このことより、舌状の入り込みからの水の流れを考慮した位置に高まりをつくり、その斜面に礫を配置したと考えられる。礫の大きさには大・中・小があり、小さいもの（約１～２㎝）や中位のもの（約４～５㎝）が大半を占め、大きいもの（約 15 ～ 20 ㎝）が少ない。これにより、取水口から取り入れられた水は、流れ込んできてこの高まり部分に打ち当てられ、表面の礫で水勢を弱められ、池中央部に流れていったものと考えられる。この高まりは取水口から流れ込んだ水を受け、水勢の調整機能を行うためのものであったと考えられる。

取水口の土層断面　Ａ－Ｂ地点・Ｃ－Ｄ地点で土層の観察を行った。Ａ－Ｂ地点では池跡の①～⑮層、Ｃ－Ｄ地点では①～⑥層を確認した。

Ａ－Ｂ地点では、②～⑩層が池跡の覆土であり、古代の遺物が包含される。②層上面の①層は池跡に伴うものではなく、池跡の機能が無くなった後に堆積したものである。なお、①層には中世以降の遺物が包含される。⑩層と⑥～⑧層との関係をみてみると、⑩層は杭１～３を伴う舌状に入り込んだ部分に堆積している。対して⑥～⑧層は舌状に入り込んだ箇所の前面（東側）に位置する皿状に窪んだ部分に堆積しており、⑩層を切る状態で⑥～⑧層が堆積している。これにより、皿状に窪んだ部分は人為的に掘り込んだと考えられ、その後に⑥～⑧層が堆積していることが想定できる。⑪～⑮層は取水口周辺の地山である。

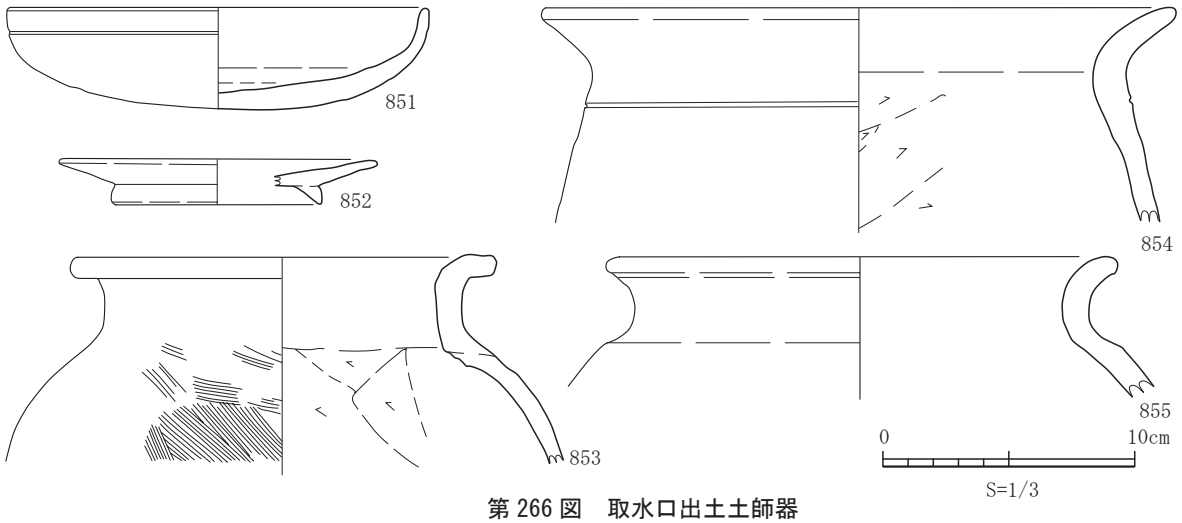

第 266 図　取水口出土土師器

Ｃ－Ｄ地点をみると、②層は①層中にブロック状に入っていることや、中世以降の遺物が含まれることから、①層・②層は池跡を使用した時期の後に堆積したものだといえる。③～⑤層は池跡の覆土で、古代の遺物が包含される。⑥層は地山で、Ａ－Ｂ地点の⑬層と同じである。

取水口出土遺物

851 ～ 855 は土師器である。851 は椀である。底部は丸く、緩やかに立ち上がる。内外面は多方向のナデ、口縁部はヨコナデが施され、外面には赤色顔料を塗布されている。852 は托である。高台は外に開き、その断面形は逆三角形を呈する。体部はほぼ水平にのびる。高台は貼り付けで、体部の調整はヨコナデが施される。853 は土師器の壺である。体部は球形を呈し、口縁部は頸部から垂直に立ち上がり、口縁端部付近でほぼ直角に屈曲する。体部内面はヘラケズリ、外面は細かいハケ目、口縁部は内外面ともナデ調整が施される。

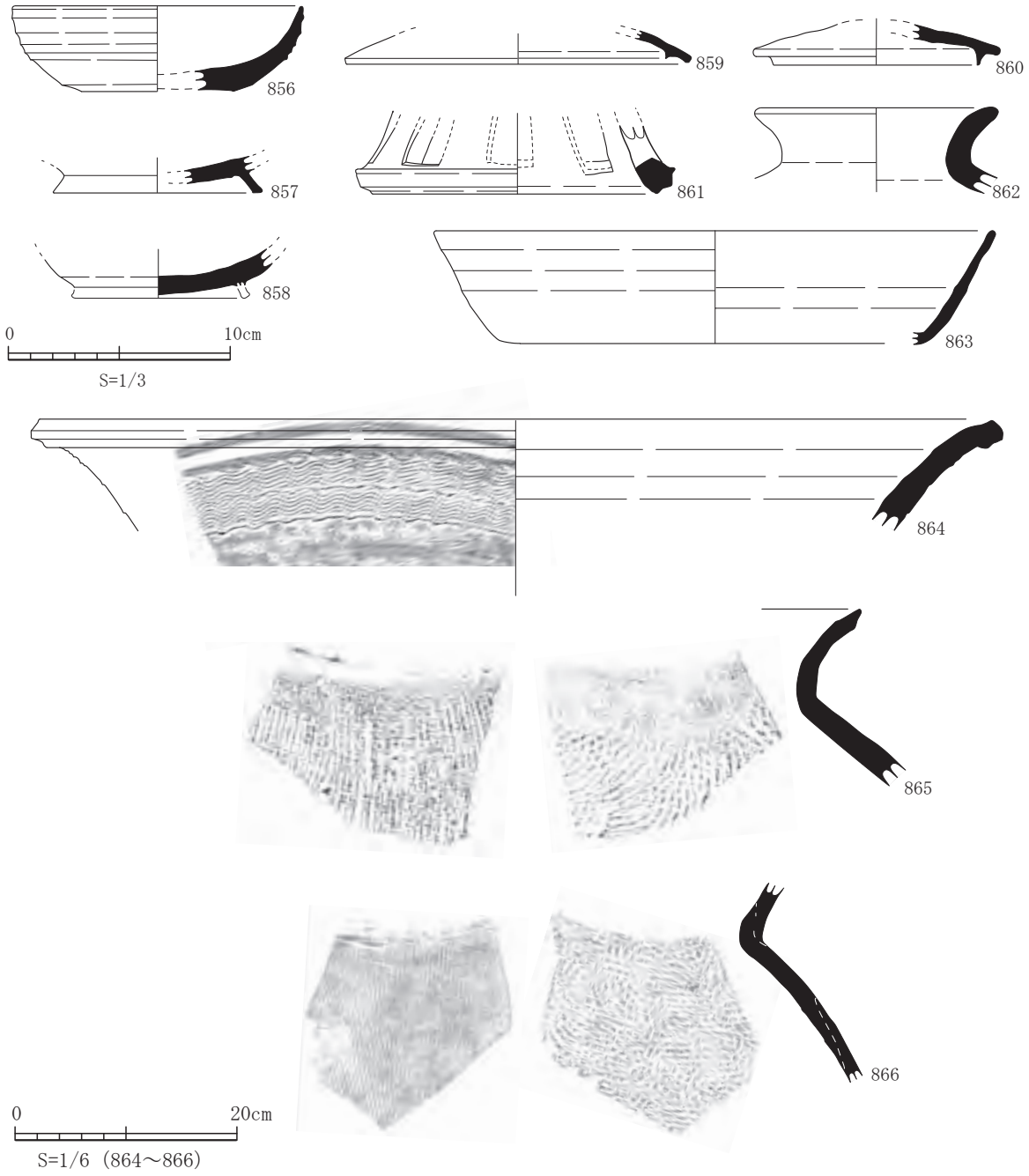

第 267 図　取水口出土須恵器

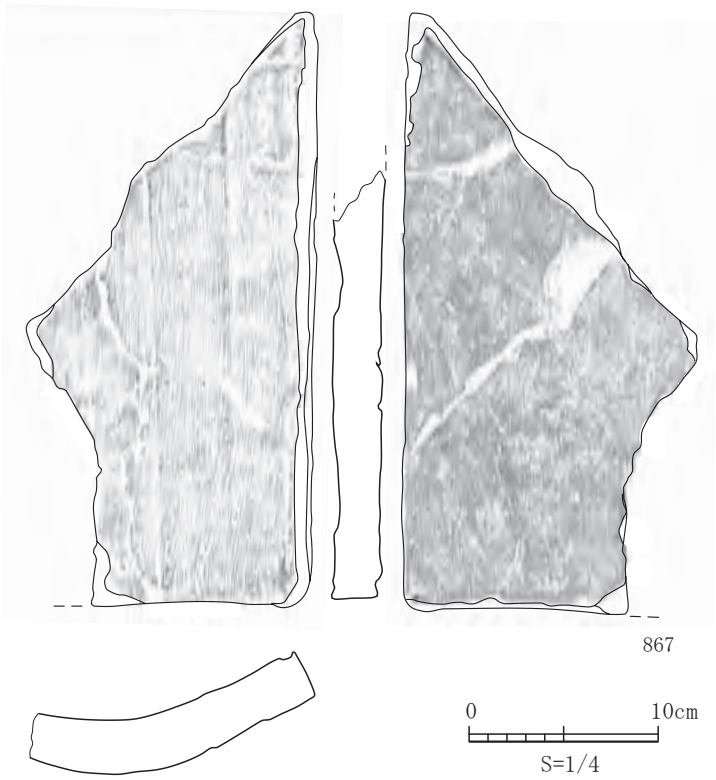

第 268 図　取水口出土平瓦

854、855 は甕である。854 の肩部はほとんど張らず、頸部のしまりは緩くなめらかに口縁部は開く。内面はヘラケズリ、外面はヘラナデ、口縁部内外面はヨコナデが施される。855 の口縁部は弧を描いて開く。口縁部の内外面はヨコナデ、体部の内外面にはわずかにヘラケズリとタタキもしくはハケ目が観察できる。口縁部内面には一部に煤が付着する。

856 ～ 866 は須恵器である。856 ～ 858 は坏である。856 の底部はヘラ切り後、ナデが施される。体部は内湾して口縁部にいたる。内外面は回転ナデが施され、内面には自然釉がかかる。857 は底部及び高台のみが残存する。高台は外に直線的に開き、先端は平らである。内外面とも回転ナデが施され、内面中央はさらに不定方向の仕上げナデが施される。858 は底部のみが残存し、高台部分が欠損している。内面中央には不定方向の仕上げナデが施される。外面及び高台内面には自然釉がかかっている。ロクロは右回りである。859 は蓋である。器厚は薄く、かえりの断面形は逆三角形で短くなっている。外面に降灰している。860 はおそらく長頸壷などの蓋である。器形は扁平で口縁部は丸みを帯びる。かえりの断面形は逆三角形で、その先端は口縁部より下位までのびる。861 は円面硯の底部片である。底部の断面形は五角形を呈し、復元すると 8 方向に長方形の透かしが入るようである。透かしはヘラで面取りされ、丁寧に仕上げられる。内外面とも丁寧な回転ナデが施される。862 は小型の壷の口縁部である。頸部から緩やかに外反する。調整は回転ナデである。863 は大型の坏である。体部は直線的に開き、口縁端部は丸みを帯びる。内外面とも回転ナデが施される。864 ～ 866 は甕である。864 は大甕の口縁部である。口縁端部はわずかに屈曲し丸みを帯び、その下位に突帯をもつ。内外面とも回転ナデが施され、口縁端部の突帯の下に 2 条の波状文を描いている。865 は甕の口縁部である。口縁部は大きく外反し、口縁端部は細く尖る。体部内面には同心円文の当て具痕、外面は細かい格子目のタタキが残る。口縁部は内外面とも回転ナデが施される。866 は大甕である。体部は丸く膨らみ、口縁部はほぼ直線的に開く。外面には平行タタキ、内面には同心円文の当て具痕が残る。口縁部の内外面は回転ナデが施される。

867 は平瓦の狭端部右側の部分で、凹面には細かい布目痕と模骨痕、そして切断の目安となる突起痕が確認できる。凸面は多方向のナデで、タタキ痕は確認できない。側面は刃物で半分切断し、折り取り痕をヘラ調整している。

ⅱ．貯木場跡（第 269 図、図版 16 ～ 20）

貯水池跡南東部分に設定した 28 トレンチの A・B 地区で検出された。この 2 地区では、出土する部材に相違が認められることから、貯木箇所が細分化されていたことが想定できる。ここでは、A 地区、B 地区それぞれについてみていくこととする。

A 地区　出土した主なものは大型の建築部材である。トレンチのほぼ中央部に 2 本の桁材と考えられるもの（長さ約 4.0 ～ 4.2m、直径約 15 ～ 16 ㎝）がほぼ南北方向に並んで出土した。東側の材先端には鎌継・枘穴の加工が施されている。2 本の材に挟まれた位置で先端加工の材が出土した。これらの材の下部には直交状態の枕木があり、枕木の東側の隣接した箇所には花崗岩の礫 3 個が配置されている。

これらの枕木・礫の上に密着した状態で、材が置かれていた。ただ、枕木の南側の部分には材が載っていなかった。この部分に載っていたであろう材は、すでに運び出された可能性がある。枕木に隣接している花崗岩の礫の西側約 50 ㎝の箇所には、礫を故意にぶつけて土師器の盤を破砕したと考えられる跡が残っていた（第 289 図 994）。なんらかの祭祀行為が行われたものであろう。上記の桁材と考えられるものより下部に、配置方向の異なる 2 本の桁材と思われるものが出土した。これらはすべて露出しておらず、残りは調査区外に伸びていた。桁材と考えられるもの以外で目に付くものは、柱材と思われるものや枘・杭などである。柱材と思われるものは 3 本出土した。上述した鎌継の継手加工を施した材の北側に 1 本（長さ約 45 ㎝、直径約 35 ㎝）、南側に 2 本ある（北側のもの長さ約 40 ㎝、直径約 34 ㎝、南側のもの長さ約 29 ㎝、直径約 32 ㎝）。柱材は 3 本とも片側端部面はほぼ平らに加工されており、もう一方の端部には斜め方向の切断痕が数条認められ、それが集合して円錐状になっている。最も北側の柱材には表面の焼けた箇所が部分的に観察できる。また、最も南側の柱材の北側に隣接して杭が出土した。先端部から基部方向へ約 15 ㎝の範囲に尖らせるための加工が施され、基部には部分的に樹皮が残っている。枘は桁材と考えられる材の下と枕木の西側約 1m の箇所から 2 本出土している。また、A 地区の西側隅に細材 1 本が出土した。この材は B 地区から出土した木舞と考えられる細材と同じ樹種で、同様な直径・長さをもつ。

B 地区　顕著な出土材は細材であり、木舞と考えられる。細材は数本がまとまった状態で出土したのが特徴的である。この細材のまとまりは 1 つのブロックを形成しており、そのブロックを 6 つ検出できた。それらを東側から西側へ向けて、A ブロック～ F ブロックとした。細材は脆く欠損しやすいので、出土状態で細材の直径・長さを計測し、各ブロックごとにまとめた（第 10 表）。

各ブロックを細材総数からみると、10 数本のブロックと 20 本以上のブロックとの大きく 2 つのグループに分けることができる。A・C・E ブロックが 13 ～ 14 本で、B・D・F ブロックが 22 ～ 33 本である。細材の直径をみると、2 ～ 5 ㎝が大半を占めている。細材の長さについては、長短があるが、D ブロックに比較的短めのものが集まっている。各ブロックとも片側に細材の端部をきれいに揃えて置いてある。A ブロックの東側端部には、細材を固定する目的で設置したと考えられる杭 1 本が細材間に立てられている。また、E ブロックの中央から東寄りの箇所で、南側端部付近には A ブロックの立杭と同じ機能をもつと考えられる杭状の樹根が打ち込んであった。F ブロックの西側端部では、細材のまとまりの上部に平瓦を重しとして置いている状況が認められた。これと同様な瓦の使い方をしているのを、B ブロックの南側でも認められる。

A･C ブロックの北側隣接箇所には､長さ約 4.7m の範囲に礫(直径約 18 ～ 34 ㎝)9 個が帯状に分布している。これらの礫は粘土層に自然堆積したのでなく、人為的に持ち込んだものであり、重しとして利用したと思われる。その分布範囲の東側端部には杭 2 本が立てられていた。このうち、東側端部の杭には樹皮が残っている（直径約 10 ㎝、長さ約 38 ㎝）。もう 1 本の杭は樹根の下にあった（直径約 5.5 ㎝、長さ約 25 ㎝）。A ブロックの立杭の状況から判断すると、これらの杭も細材を固定するために打ち込んだものと考えられる。2 本の杭と 9 個の礫のこのような配置状況から判断すると、この箇所にすでに使用するために持ち出された細材のブロックが存在したことが推定できる。

B 地区では細材以外に、蔓、枘などが出土した。A ブロック東側の調査区の隅には、輪になった状態の蔓が 3 ケ所で出土した。蔓は細い部分で直径約 0.5 ㎝、太い所で直径約 1 ㎝ある。最も南側の蔓は非常にもろかったために一部分しか検出できなかった。その他 2 ケ所の蔓の配置状況は直径約 40 ㎝の円形な平面を呈して

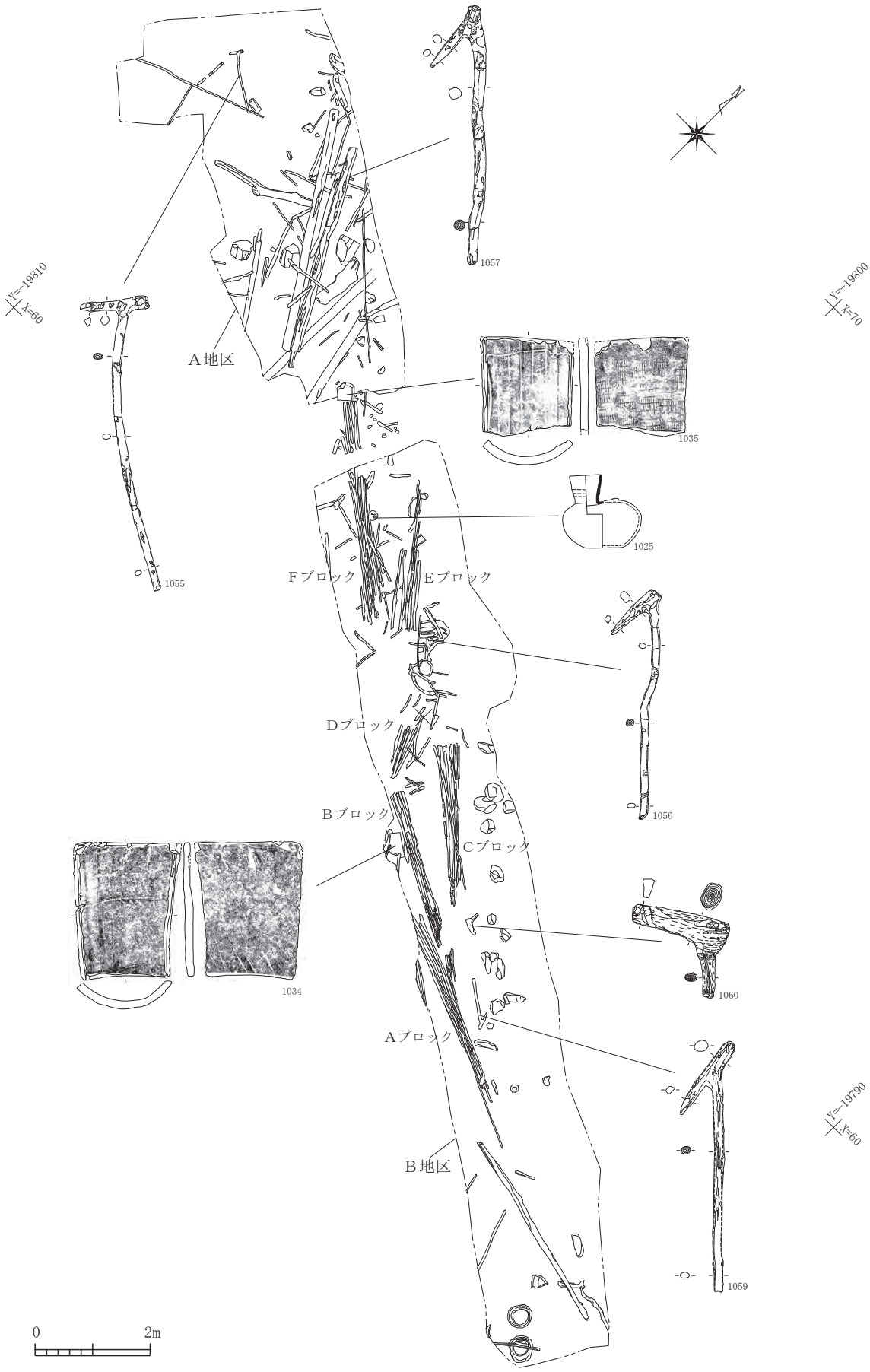

第 269 図　貯木場跡平面図

第10表　木材の大きさ一覧表（ブロックごと）

Aブロック　細材総数　14　　単位：cm

直径	2.5	2.5	3.0	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	4.0	4.0	4.5	5.0	7.0
長さ	177.0	52.0	240.0	250.0	182.0	247.0	219.0	285.0	285.0	225.0	293.0	307.0	430.0	50.0

Bブロック　細材総数　26　　単位：cm

直径	0.5	0.5	0.5	0.6	1.0	1.5	1.5	1.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.3	3.5
長さ	22.0	7.0	6.0	24.0	12.0	220.0	3.5	17.0	260.0	26.0	240.0	40.0	181.0	250.0
直径	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	5.0		
長さ	39.0	220.0	274.0	244.0	270.0	240.0	132.0	242.0	244.0	246.0	254.0	152.0		

Cブロック　細材総数　13　　単位：cm

直径	2.0	2.5	2.5	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.5	4.0	4.5	4.5
長さ	62.0	43.0	168.0	141.0	90.0	80.0	58.0	15.0	267.0	230.0	66.0	180.0	224.0

Dブロック　細材総数　22　　単位：cm

直径	2.0	2.0	2.5	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
長さ	26.0	65.0	71.0	26.0	92.0	40.0	46.0	93.0	86.0	89.0	86.0	54.0	77.0	18.0
直径	3.0	3.5	3.5	3.5	4.0	4.0	4.0	4.0						
長さ	46.0	97.0	74.0	40.0	26.0	27.0	87.0	39.0						

Eブロック　細材総数　13　　単位：cm

直径	1.5	2.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.5	3.5	4.0	4.0	4.5	4.5	4.5
長さ	50.0	67.0	18.0	92.0	151.0	46.0	140.0	140.0	171.0	144.0	124.0	250.0	47.0

Fブロック　細材総数　33　　単位：cm

直径	1.0	1.0	1.0	1.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0
長さ	38.0	29.0	48.0	40.0	99.0	208.0	230.0	36.0	176.0	11.0	85.0	215.0	139.0	176.0
直径	3.0	3.0	3.0	3.0	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
長さ	250.0	64.0	90.0	31.0	132.0	255.0	25.0	50.0	91.0	50.0	75.0	110.0	97.5	34.0
直径	4.0	4.0	4.5	5.0	5.0									
長さ	30.0	28.0	14.0	36.0	32.0									

おり、手と肘を使って蔓を巻き取った状態のものを、そのままこの箇所に置いたものと考えられる。これらの蔓の中で、東側のものは巻き取った蔓が東方向にわずかにずれており、その上面に材木（長さ約 86 ㎝、幅約 4 ㎝）を置いている。これらの蔓は細材などを固定するのに使用したものと思われる。また、柄は細材 A ブロックの北側で 2 本出土した。

A 地区の枕木や礫の上に建築部材などを置く行為、B 地区の細材を杭で止める行為、重しの役目をする平瓦を細材の上に載せる行為、蔓の上に材木を置いたりする行為は、建築部材などを水に浸けるための工夫と考えられる。

ⅲ．柱穴列（第 270、271 図、図版 21）

貯水池跡南部に設置した 28 トレンチ F 地区では池岸が確認され、その池岸のラインと平行した 6 基の柱穴列が検出された。いずれも緩やかな斜面上に位置する。柱穴の平面形状は、径 19 ～ 37 ㎝の円形あるいは楕円形を呈し、深さは 23 ～ 39 ㎝を測る。底はいずれも平底である。柱穴の配置は直線的でないが、ほぼ一定

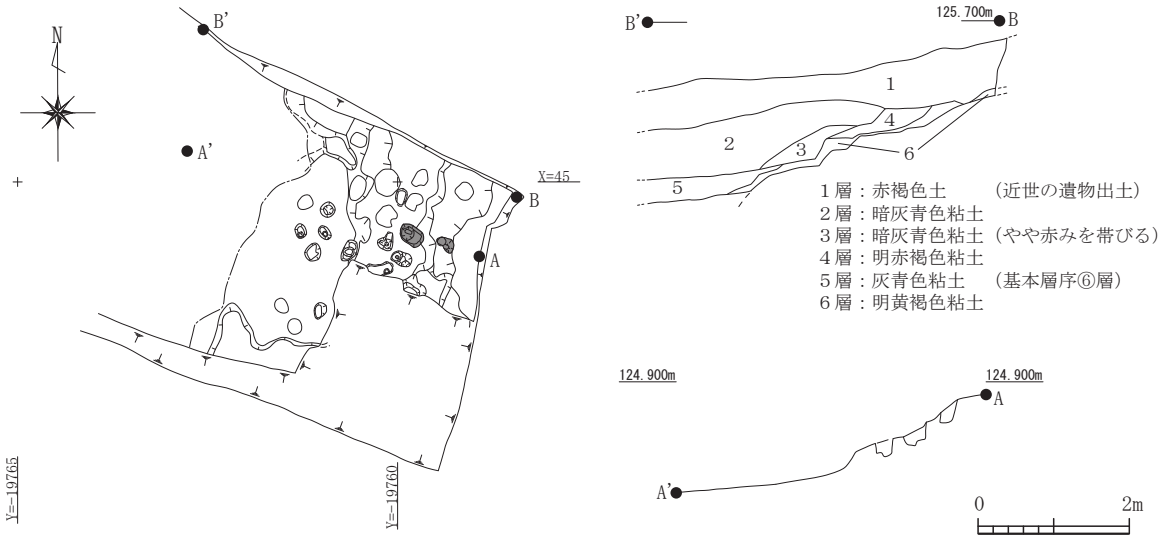

第270図　28トレンチＥ区柱列実測図

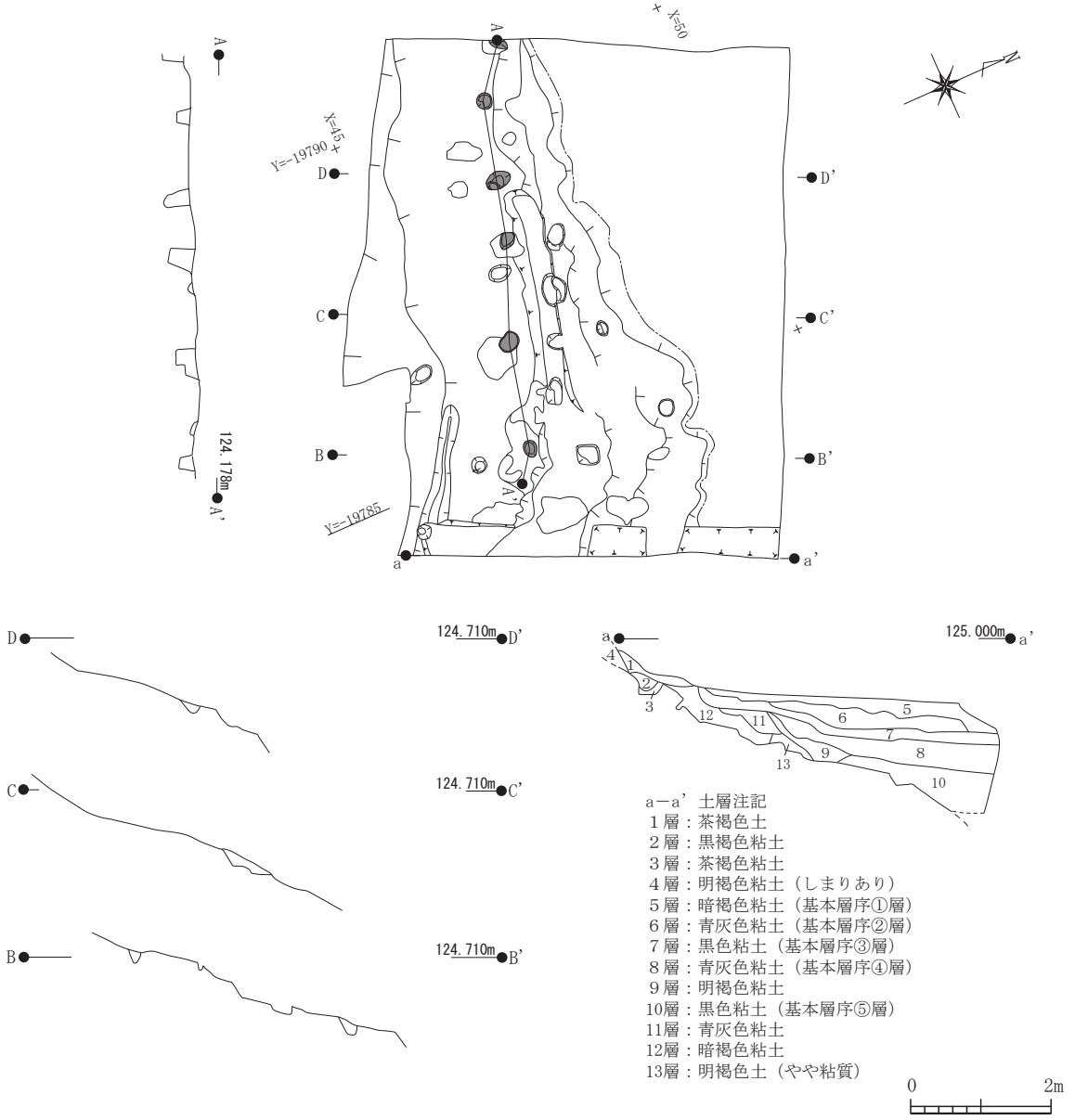

第271図　28トレンチＦ区柱列実測図

の間隔で並んでいることから柵状の施設が想定できる。

なお、E 地区南東端部で柱穴 1 基が検出された。柱穴は緩やかな傾斜地に位置し、平面形状は径 22 ～ 33 ㎝の円形を呈し、深さは 31 ㎝である。この柱穴も F 地区南西端部同様、柵状施設に伴うものと判断される。

また、それぞれの調査区で柵跡と考えられる柱穴列を検出したことにより、E 地区で池頭にあたる池の南東端部、F 地区においては池の南西端部を確認することができた。

ⅳ．木組遺構（第 272 図、図版 23、図版 24）

貯水池跡南部の 28 トレンチ F 地区の池底近くで木組遺構が検出された。木組みは東西幅 282 ㎝と南北幅 233 ㎝の範囲で検出され、平面形状はやや台形を呈する。使用木材は 5 本で、いずれも加工痕跡が認められる。それら木材の内側には固定用の杭が 3 本残存していた。また、やや離れた箇所に柱状の木材が立ったままの状態で検出された。このほか、木組み枠の一部に礫 2 石が使用されている。石材は石灰岩で、加工痕は認められなかった。なお、礫と木材との間隙を埋めるための小礫も検出された。

また、この木組み内部に粘土層を掘り下げた土坑を一部検出した。土坑の形状は 146 ㎝ ×107 ㎝の隅丸方形を呈するものと思われ、深さ 23 ～ 29 ㎝を測る。底は砂礫層となる。この土坑は一部木組みの下まで達しており、木組みが配される以前の段階で掘削されたものと判断される。

この木組遺構は、透水性の砂礫層まで及んでいることから湧水地点を囲った水汲み場と判断される。枠の一部に使用された礫はほぼ原位置と思われ、水汲みの足場と想定される。この足場までいたる経路については今回検出されなかったが、欠損している可能性が高い。

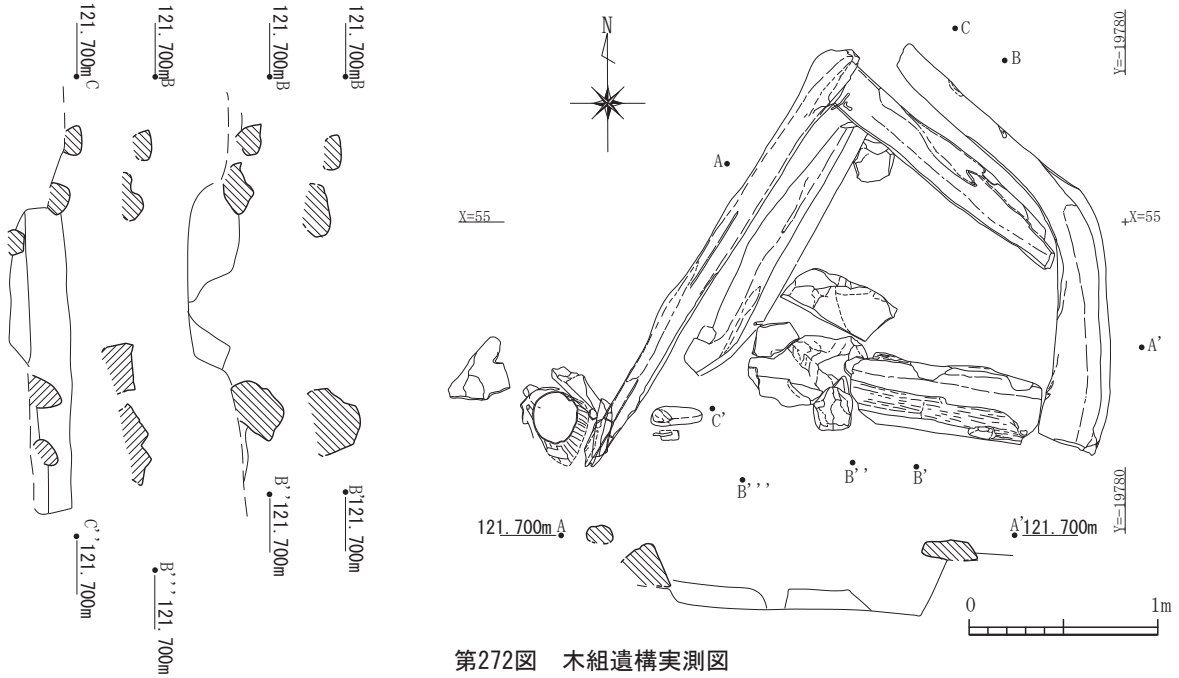

第272図　木組遺構実測図

ⅴ．堤防状遺構（第 273 図、図版 25）

堤防状遺構は貯水池跡南に設定した 28 トレンチ C 地区から G 地区にかけて検出された。C 地区の土層断面によって確認された断面形状は、底幅 386 ㎝、高さ 73 ㎝のやや台形状を呈する。土層構造については、最下部に黄褐色砂礫層（地山）を高さ 22 ㎝程に削り出し、そのすぐ上層に、木屑が比較的多く含まれる明灰色粘土層（21 層）が高さ 4 ～ 21 ㎝で認められる。基本的にはこの上層は粘土層であるが、砂粒が多く含まれ

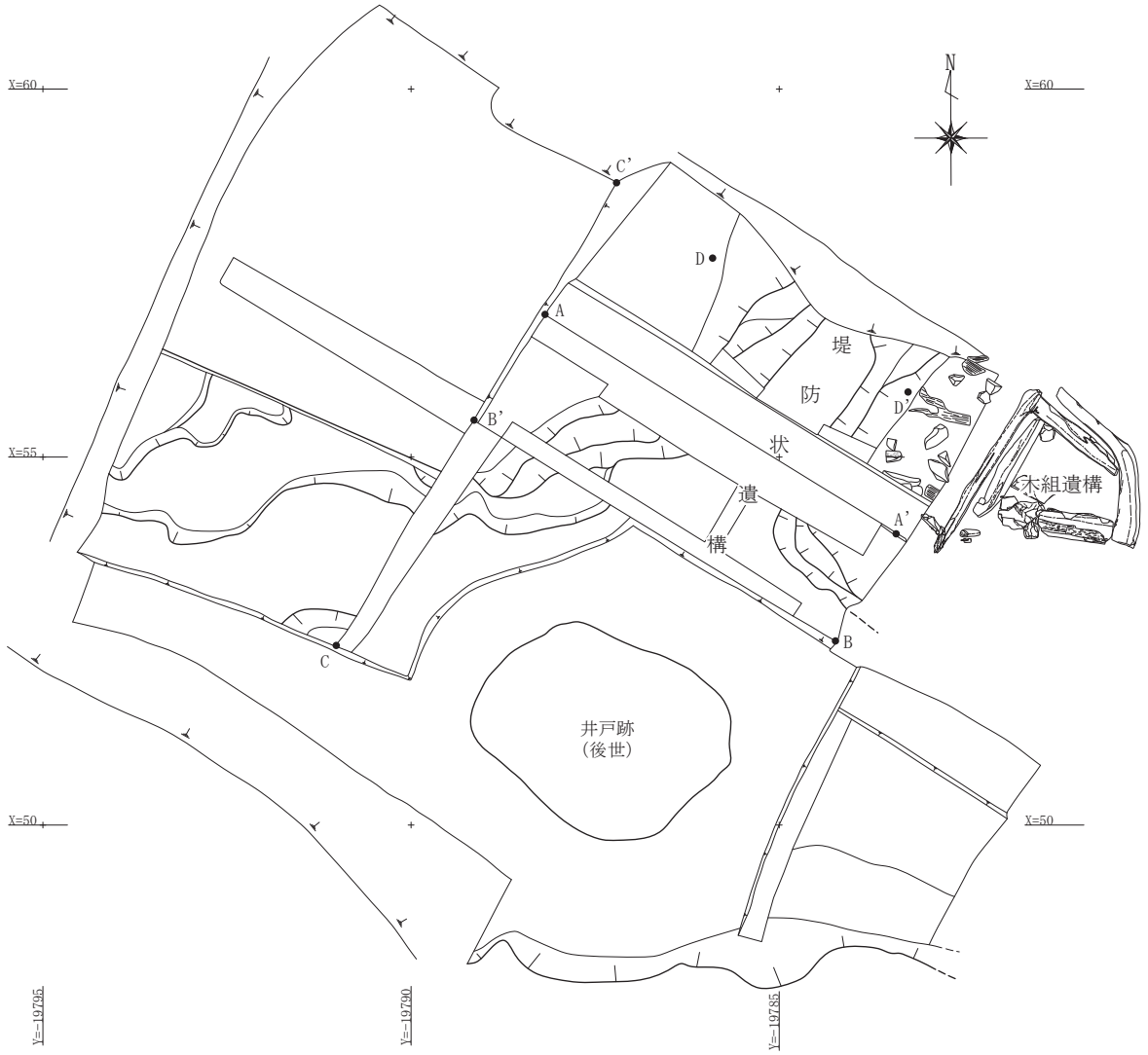

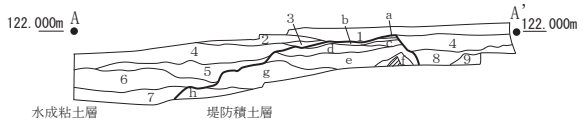

水成粘土層
１層：褐灰色粘質土
２層：暗灰褐色粘質土
３層：灰褐色粘質土
４層：青灰色粘質土
５層：灰黒色粘質土
６層：暗灰褐色粘質土
７層：灰黒色粘質土
８層：灰黒色粘質土
９層：灰白色粘質土

堤防積土層
ａ層：暗灰褐色粘質土（しまりが強い、砂粒少量含む）
ｂ層：暗灰黄色砂質土（しまりあり）
ｃ層：暗灰黄色粘質土（しまりが強い）
ｄ層：青灰色粘質土（しまりが強い、砂粒多く含む）
ｅ層：暗灰黒色粘質土（やや柔、砂礫少量含む）
ｆ層：暗灰黒色粘質土（不純物が少ない）
ｇ層：黒灰色粘質土（比較的柔らかい、不純物が少ない）
ｈ層：灰青色砂礫土（地山）

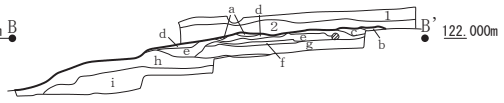

水成粘土層
１層：暗灰黒色粘質土
２層：灰黒色粘質土

堤防積土層
ａ層：灰黒色粘質土（しまりあり、微細な炭化物含む）
ｂ層：木灰色粘質土（しまりが強い、砂粒を含む）
ｃ層：橙灰色粘質土（しまりが強い、灰白色ブロックを含む）
ｄ層：灰黄色粘質土（しまりが強い）
ｅ層：灰黒色粘質土（しまりが強い、微細な炭化物を少量含む）
ｆ層：灰黄色粘質土（しまりが強い）
ｇ層：暗灰黒色粘質土（しまりあり、微細な炭化物を多く含む）
ｈ層：黒灰色粘質土（ややしまる、微細な炭化物を少量含む）
ｉ層：灰青色砂礫土（地山）

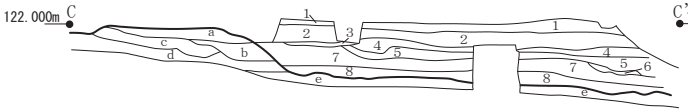

水成粘土層
１層：灰褐色粘質土
２層：暗灰色粘質土
３層：灰白色粘質土
４層：青灰色粘質土
５層：青灰色粘質土
６層：暗灰色砂質土
７層：暗灰色粘質土
８層：黒灰色粘質土

堤防積土層
ａ層：淡黄灰色粘質土
（しまりあり、砂粒多量に含む）
ｂ層：灰褐色粘質土
（ややしまる、明黄灰色ブロック含む）
ｃ層：褐灰色粘質土
（柔らかい、砂粒多量に含む）
ｄ層：淡黄褐色粘質土（柔らかい）
ｅ層：灰青色砂礫土（地山）

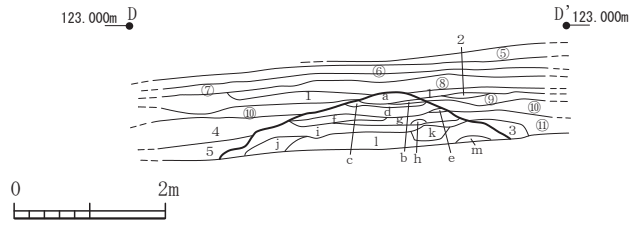

水成粘土層
⑤層：基本層序⑤層
⑥層：基本層序⑥層
⑦層：基本層序⑦層
⑧層：基本層序⑧層
１層：褐灰色粘質土
２層：灰褐色粘質土
⑨層：基本層序⑨層
⑩層：基本層序⑩層
⑪層：基本層序⑪層
３層：青灰色粘質土
４層：青灰色粘質土
５層：灰黒色粘質土

堤防積土層
ａ層：黄褐色粘質土（しまりあり）
ｂ層：黄褐色粘質土
ｃ層：灰褐色粘質土（砂粒多量）
ｄ層：青灰色粘質土
ｅ層：灰褐色粘質土
ｆ層：明灰色粘質土
ｇ層：明灰色粘質土（砂粒多量）
ｈ層：灰白色粘質土
ｉ層：明灰色粘質土（小木片、炭化物含む）
ｊ層：明灰色粘質土
ｋ層：黄褐色粘質土
ｌ層：淡褐色粘質土
ｍ層：灰褐色粘質土

第273図　堤防状遺構実測図

る層（15、19 層）が部分的に認められた。

工法的には、削り出した地山の上に粗朶を敷き（敷粗朶工法）、その上部に砂質土と粘質土を交互に敷き詰めた版築工法により形成されている。

この土層による確認を基に、掘削して遺構の平面的な検出に努めた。堤防状遺構の平面形状は、C 地区南西壁から池岸に向って約 3.0m までは直線的に延びて末広がりとなる撥形の形状を呈することが判明した。直線的に延びる箇所における断面形状は頂部幅 1.04 ～ 1.50m、高さ約 0.85m の台形で斜面はやや直線的に立ち上がる。盛土については、C 地区の土層断面で確認できたような明確な版築は確認できなかったが、地山を削り出してその上に盛土をするといった状況は看取できた。頂部には灰黄色系の砂質土が池岸側に部分的に確認された。地山に近い土壌で、貼り土の可能性がある。頂部は基本層位⑦、⑧層で被覆されていた。中位の土層については均一性が認められないが、地山直上には炭化物を含む暗灰黒色粘質土を盛る。また、裾部は地山層を削り出し、平坦面を造り出していることが確認された。

また、堤防状遺構の南東裾側において 16.0 ～ 52.0 ㎝大の角礫や木材が散乱した状況で検出された。その南東側に近接して木組遺構が所在することから、それに付随する部材の可能性がある。北西裾側にはこうした状況は認められなかった。

貯水池跡は、谷頭の南側から北側に向けて低くなり、両端の高低差は約 9m にもなる。そのため、水量調整のためには複数の堰堤が必要であったと考えられる。この堤防状遺構は北東から南西方向に延びており、これによって木組遺構（水汲み場）と貯木場とが分けられている。堤防状遺構は水量の調節だけではなく、貯水池跡の区画を分ける意味合いももっていたものと考えられる。

堰堤状遺構直上の遺物（第 274 図）

868 は堰堤状遺構の直上で出土した小型の土師器甕である。口縁～胴部片で、やや浅く内湾する胴部から口縁部はやや外反しながら外方向に延び、端部を丸く仕上げる。

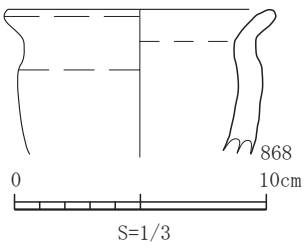

第274図　堰堤状遺構直上出土土師器

池跡出土遺物について

貯水池跡からは多くの遺物が出土している。ここでは遺物について、出土した層ごとにみていくこととする。それにより、どのくらいの時期に堆積したのかを示すことができると考えたからである。

①層出土遺物（第 275 図）

869 は土師器の坏である。底部はやや丸みをもつ。口縁部はやや外反する。器面調整はヨコナデである。

870、871 は軒丸瓦である。共に瓦当片で、残存部分から単弁八葉蓮華文になると考えられる。

②層出土遺物（第 276 図）

872 ～ 878 は須恵器である。872 は鉢である。体部は外に丸くなりながら口縁部まで上がる。そして端部付近で弱く屈曲して内外面に段をつくり、端部はわずかに角張る。873 は坏の底部である。復元底径 10 ～ 11 ㎝の大型品で、外側に開きながら直線的に立ち上がる。874 ～ 876 は高台付坏である。874 の高台は高く、断

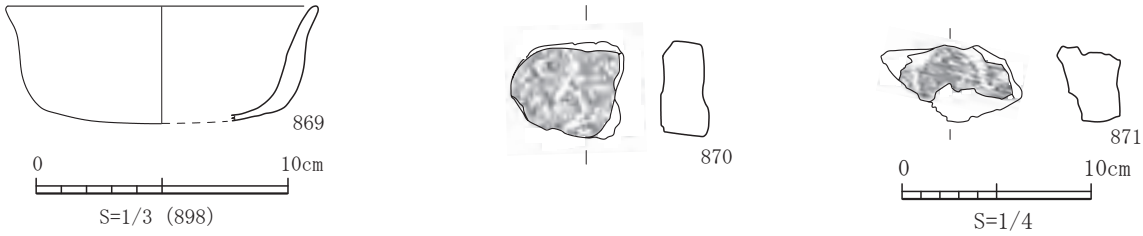

第275図　①層出土遺物

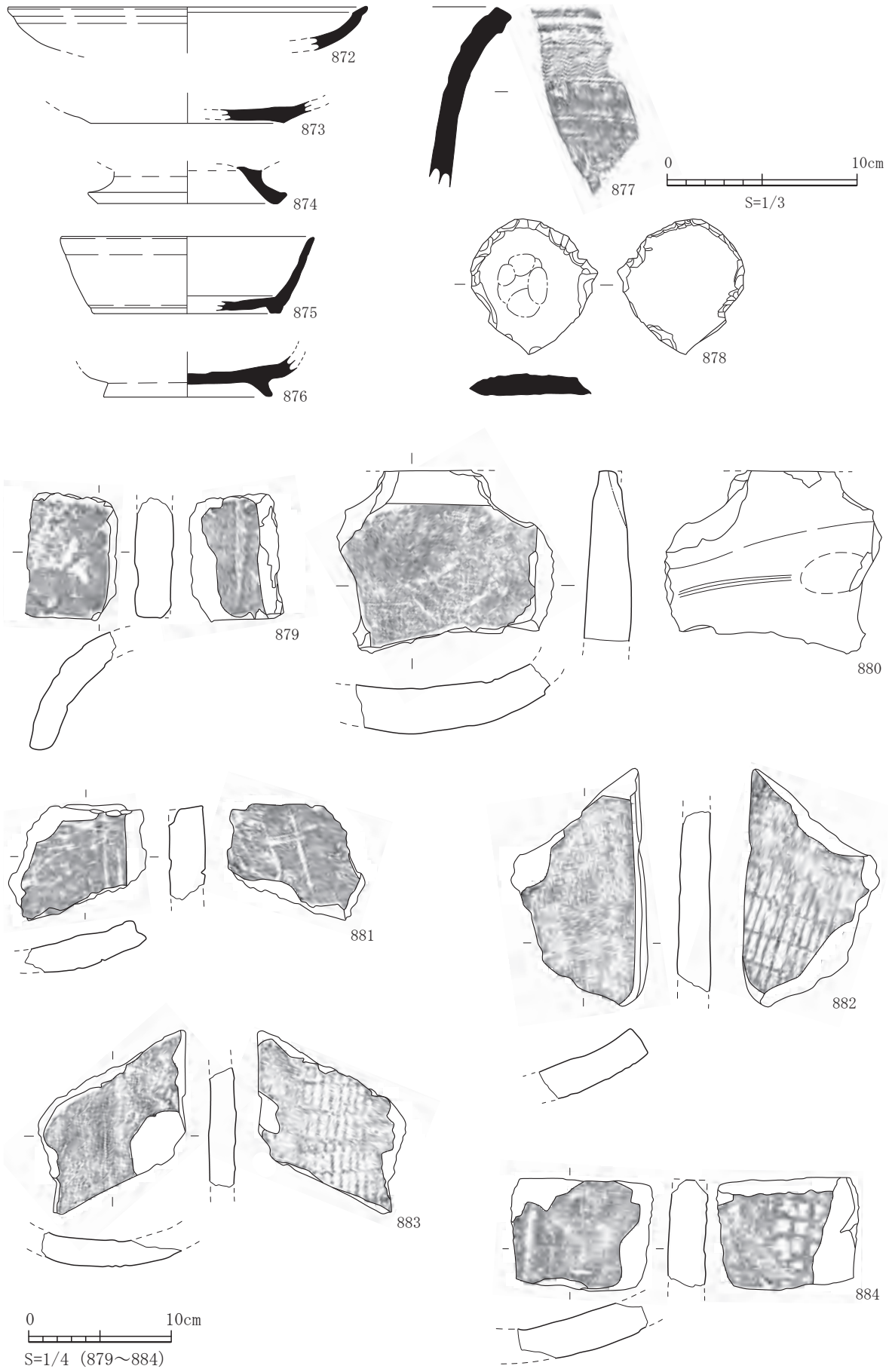

第276図　②層出土遺物

面形が「ハ」の字形を呈する。端部はさらに外に開く。端部は角張り、稜をもつ。875 は体部がほぼ直線的に伸び、口縁部付近で器壁がやや薄くなる。高台は体部と底部の境に貼り付けられる。高台は低く、断面形が台形状を呈している。876 は底部端よりさらに内側に高台を付す。高台は外傾し、端部は平らになる。877 は甕の口縁部片である。外反しながら立ち上がり、端部近くに突帯を付す。端部は平らになる。突帯の下には、波状文が巡る。比較的丁寧なつくりである。878 は、須恵器の二次加工品である。須恵器坏の底部片に二次加工を加えている。縁辺部に表裏面からの剥離が認められる。

879 は丸瓦である。凹面に布目痕と紐状圧痕、ナデ調整の痕跡が観察できる。凸面には指圧痕がみられる。側端部、下端部は共にヘラナデ調整で折り取り痕などは見当たらない。

880 ～ 884 は平瓦である。880 は布目圧痕が残る平瓦である。凸面にはナデ調整が施される。凹面広端部付近に横方向のヘラ調整が施される。凸面には斜方向の細沈線と指頭痕が観察できる。断面には粘土接合痕がある。広端部側面にはヘラ調整が認められる。881 は全体的に摩滅が著しいが、凹凸面共に 2 条のヘラ描条線が走る。凹面の条線は側端部付近に縦方向、凸面の条線は面中央部に斜方向に施される。側端部、上端部は共にヘラナデで仕上げる。882 は凸面に長方形格子目タタキ、凹面に布目痕、側端部に切れ目、折り取り痕がみられる。断面は未調整である。883 は凹面に模骨痕、布目痕がみられ、布目痕はその後、縦方向にナデ消してあるのが観察できる。凸面は長方形の格子目タタキと縦横へのナデが施されている。884 は凹面に模骨痕、布目痕、凸面に正方形の格子目タタキ痕が残る。形状は長方形を呈し、各側端部は平滑である。側端部の仕上げが摩滅によるものか、調整によるものか明確には判別しがたいため平瓦に分類するが、一部に垂直方向への加工のごとき凹凸がみられる。

③層出土遺物（第 277 図）

885、886 は須恵器である。885 は蓋の口縁部である。端部近くでやや外反し、端部を丸く仕上げる。端部内側に形骸化したかえりをもつ。886 は甕片である。口縁部は外反し、端部をやや下方につまみ出し、平た

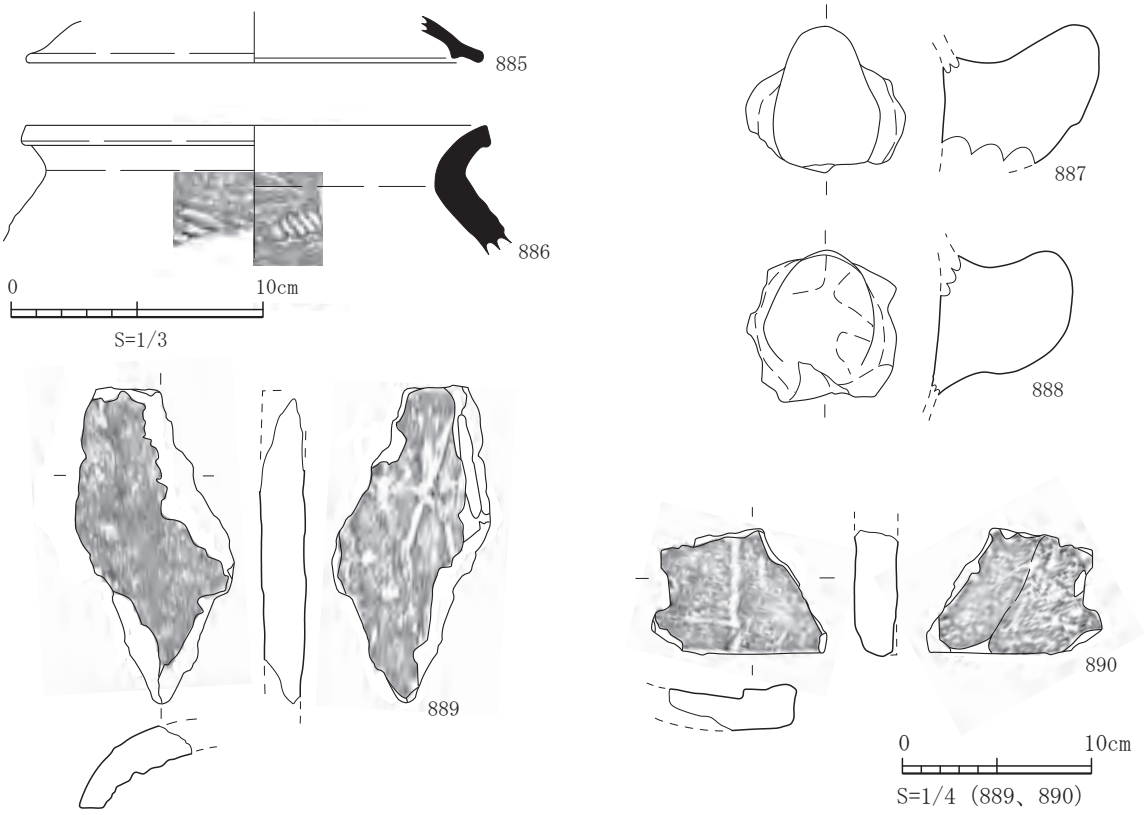

第277図　③層出土遺物

く仕上げる。くびれ内面には、連続したヘラ押えの痕跡が部分的に認められる。

887、888 は甑の把手である。外上方にほぼ直線的に延び、888 は 887 に比べ短く鈍重なつくりである。

889 は丸瓦である。凹面に布目痕、紐状圧痕、突起痕などがみられる。また、狭端部から２～３㎝ほどはナデ消しを行っている。側端部は切れ目、折り取り痕があり、折り取り後は未調整である。上端断面はナデが施されるが、かなり雑な仕上げである。

890 は平瓦である。凹面に模骨痕とわずかに布目痕が残り、端部はヘラナデ調整である。

④層出土遺物（第 278 図）

891 ～ 898 は須恵器である。891 ～ 895 は坏である。891 の受部は上外方につまみ上げた感じで短く、立ち上がりは長く直立すると思われる。体部はやや内湾しながら下がる。受部から下方の外面に黒色の自然釉が付着する。胎土も精選されており、器壁も薄く丁寧なつくりをしている。892 の受部は短く鈍い。体部は内傾し底部へといたる。底部外面にも回転ヘラケズリの跡がはっきりと残る。胎土が粗く、器壁も厚く、やや粗雑な感じである。893 は復元径は 9.4 ㎝と小さい。受部はやや上外方に延び、立ち上がりは短く直立する。受部の端部に黒色の自然釉が付着する。胎土が粗く、やや粗雑な感じである。894 は底部片である。底部外面に回転ヘラケズリの痕が残る。かなり歪んだ形状である。胎土が粗く、やや粗雑な感じである。895 の底部は平らで、体部は内湾しながら下がり端部付近でやや外反し、端部を丸く納める。立ち上がりは低く、端部付近でやや外反し、先端は尖る。受部と立ち上がりの境に沈線が巡る。896 は蓋の天井部である。天上部中央にボタン状のつまみをもつ。残存部から扁平な形状であることが推定される。897 は甕の胴部片である。器壁が薄く、細長の格子タタキが施され、内面には車輪文らしい当て具痕が残る。898 は高坏脚部片である。脚端部をやや上方につまみ出している。内外面に赤色顔料が付着する。

899、900 は土師器である。899 は坏底部である。底部外面は回転ヘラ切り後、ナデを施している。900 は

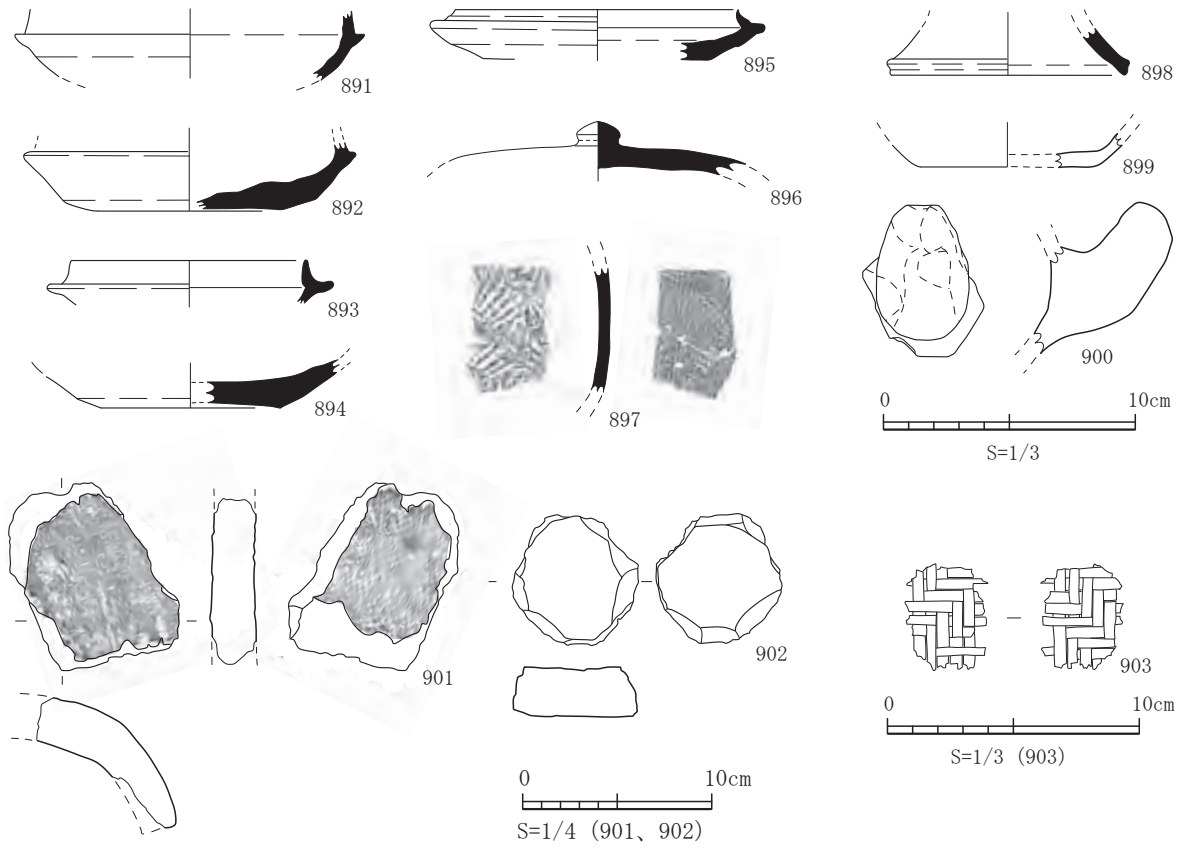

第278図　④層出土遺物

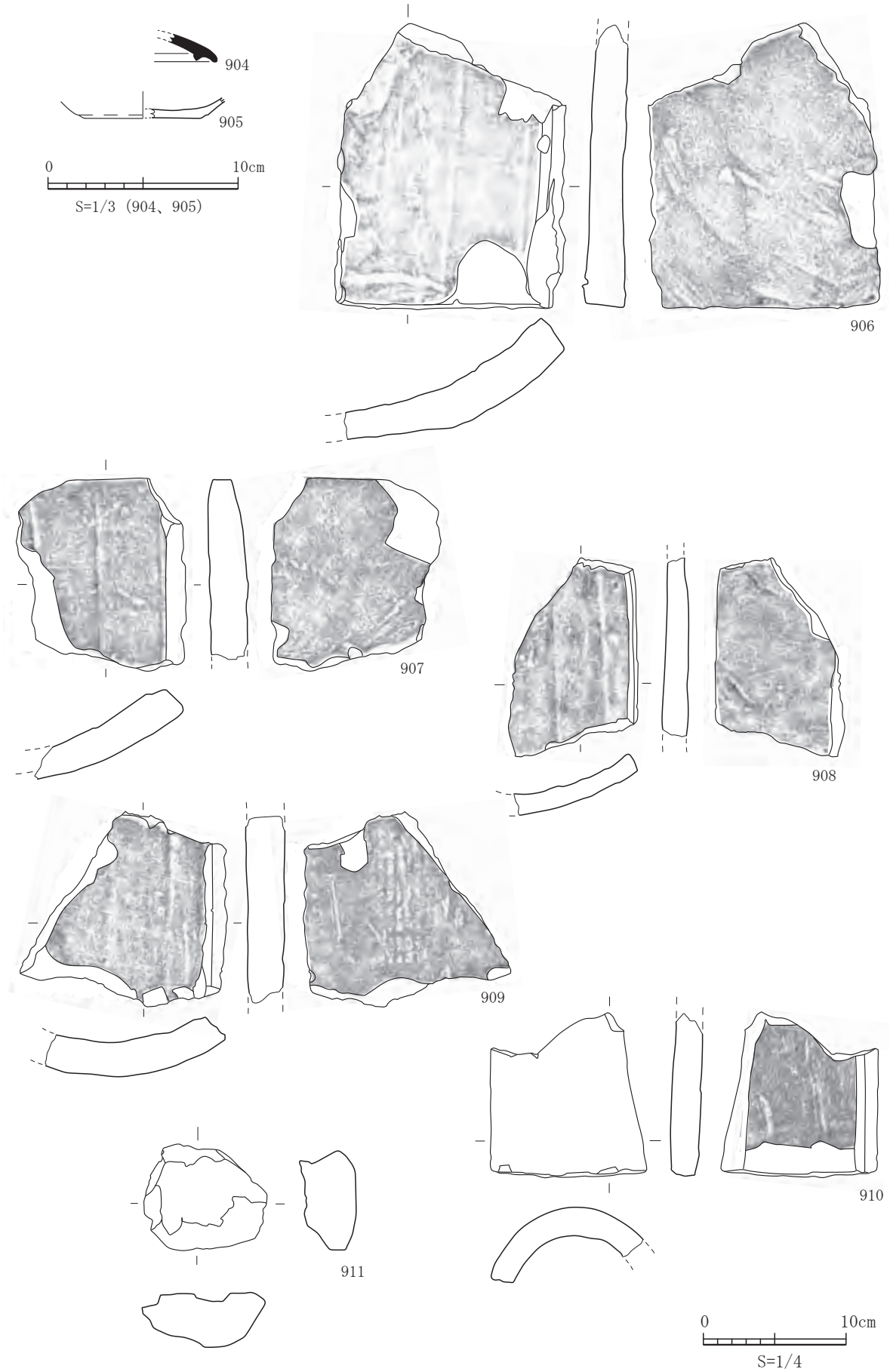

第279図　⑤層出土遺物

甑の把手である、上外方に延び、端部は尖り気味に仕上げている。胴部から取手下面の大半に二次焼成痕がみられる。

901 は丸瓦である。凹面に布目痕のほか、縦方向に走る櫛描条線文が観察できる。凸面、側端面はヘラナデで仕上げる。

902 は瓦の二次加工品である。平瓦の縁辺に連続的で細かな打撃を加え、円形や方形に整えている。磨耗が著しい。機能・用途は不明である。

903 は網代である。技法的には三つ超え三つ潜り１つ送りの綾編みである。

⑤層出土遺物（第 279 図）

904 は須恵器蓋の口縁部である。かえりは形骸化しており、わずかにつまみ出している程度である。体部の傾斜が緩く、扁平な器形であることが推定される。

905 は土師器坏の底部である。底部外面に回転ヘラ切り後、ナデ調整を施している。

906 ～ 909 は平瓦である。906 は大型の平瓦で、凹面に布目痕、紐状圧痕、指頭痕がある。凸面にはタタキ痕がみられない。側端部は、折り取った後にナデを施す。広端部はヘラナデで調整されている。907 は凹面に段差状の模骨痕と布目痕が残る。凸面はタタキはなくナデで仕上げる。側端部は全体的にヘラナデで仕上げられている。908 は凹面に模骨痕、布目痕、凸面に横方向へのヘラナデがみられる。側端部は切れ目、折り取る形でつくり、その後、断面全体にナデ調整を施す。909 は凸面に長方形格子目タタキ、凹面に布目痕、側端部に切れ目、折り取り痕がみられる。凹面には模骨痕も確認できる。断面は未調整である。

910 は丸瓦である。青灰色を呈する丸瓦下端部で、側面には刃物を当てて分割した際の切断痕が残り、折り取られた部分は未調整のままである。凹面下端部には、横方向のヘラ調整、凸面には全面にナデ調整が施される。

911 は鉄滓である。最大長 8.6 ㎝、幅 7.4 ㎝、厚さ 3.6 ㎝の大きさで、底は椀状になる。重さは 272g である。

⑥層出土遺物（第 280 ～ 282 図）

912 ～ 916 は須恵器である。912 は坏底部で、外底部には回転ヘラ切り痕が観察できる。体部は外に開きながらほぼ直線的に立ち上がる。913 は坏の口縁部である。器壁が厚く、端部は丸く納める。914 は高台付坏である。底部と体部の境がさほど明瞭ではなく、体部は内湾しながら立ち上がり、椀状となる。高台はほぼ垂直に下り、端部を外方向につまみ出す。端部は平たい。915 は坏底部である。復元底径 10 ～ 11 ㎝で、体部

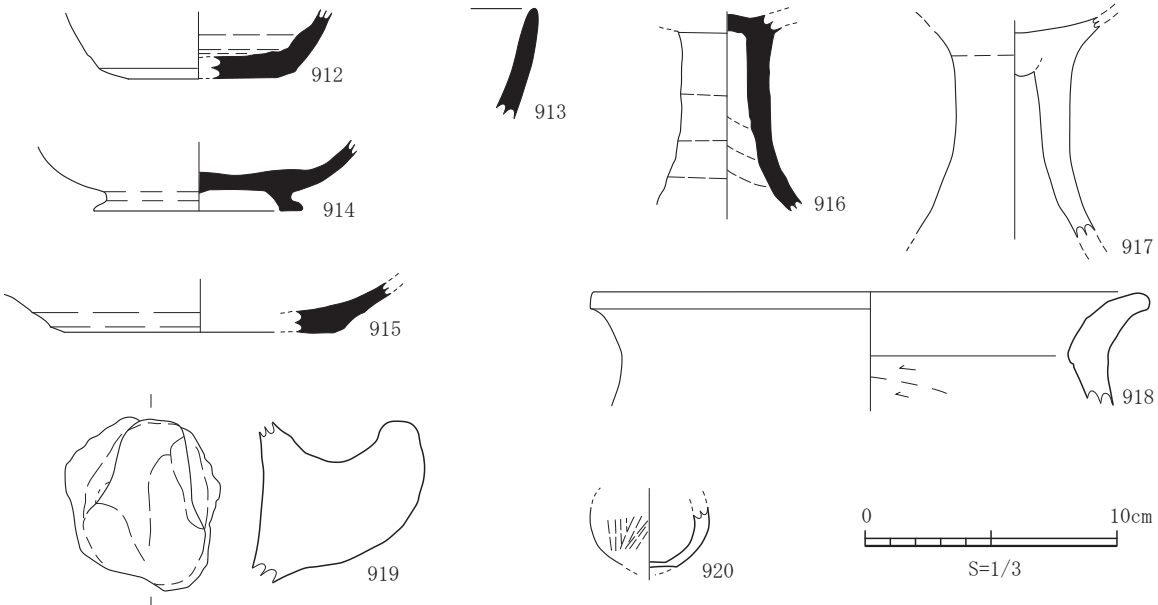

第280図　⑥層出土遺物（１）

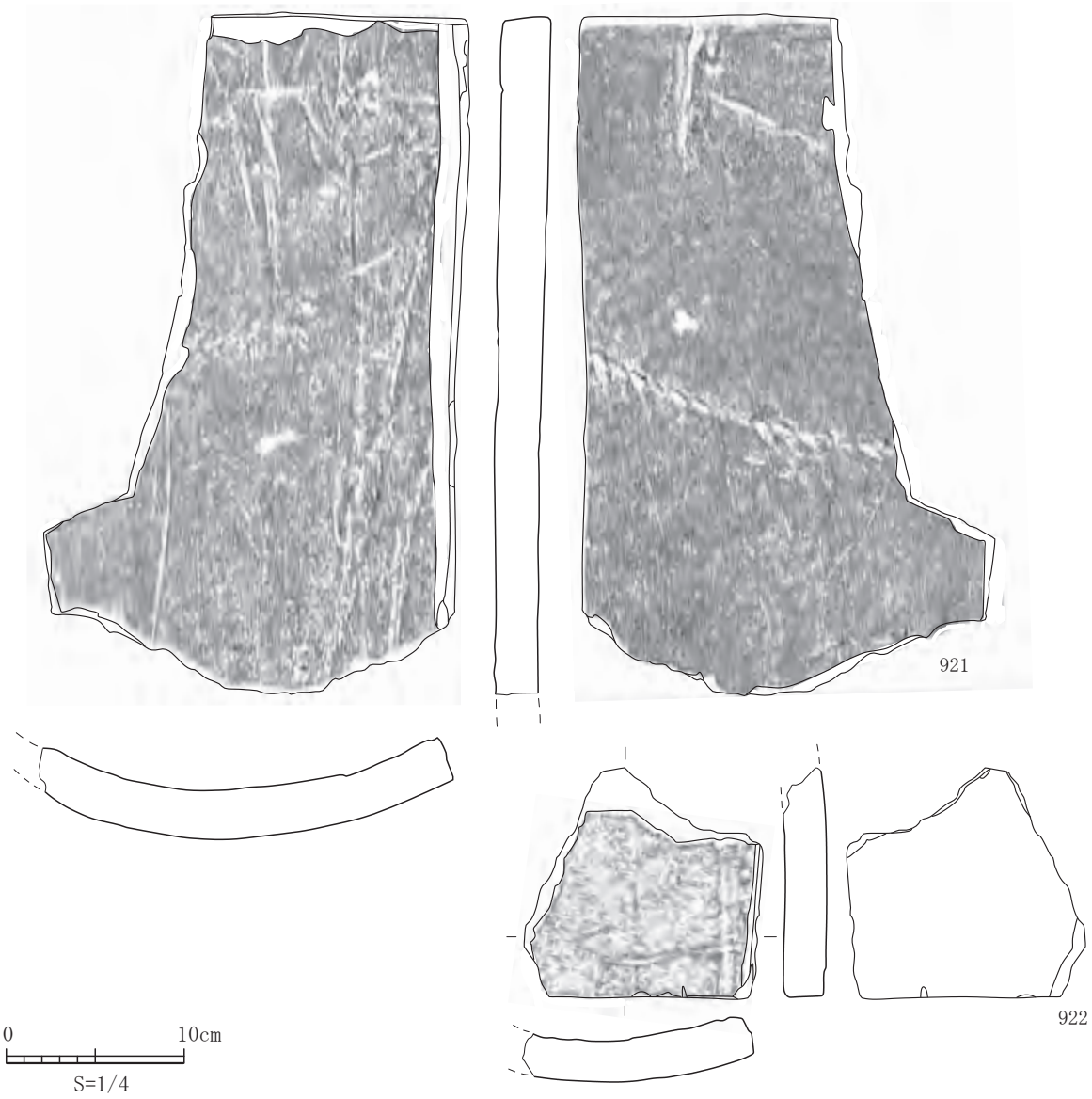

第281図　⑥層出土遺物（２）

は外側に開きながら直線的に立ち上がる。916 は高坏の脚部である。脚部は体部の接点から中央付近までは直線的に降り、その地点から端部にかけては外に開く。内器面には粘土の絞り目が観察できる。

917 ～ 920 は土師器である。917 は高坏の脚部である。脚部は外に開きながら降り、端部付近でさらに外側に開く。918 は甕の口縁部である。口縁部から体部にかけての部位が「く」の字形に屈曲する。内器面の頸部より下位にはヘラケズリ痕が残る。919 は甑の把手である。外上方にほぼ直線的に延び、やや鈍重なつくりである。920 はミニチュア土器である。内湾しながら立ち上がる。底部に剥離痕が認められることから、脚が付くものと思われる。

921 ～ 927 は平瓦である。921 の凹面には、布目圧痕や模骨痕がみられる。また、紐圧痕が認められる。凹面の左側面と凸面の右側部分には灰黒色の煤が付着しており、火災などによる二次焼成と考えられる。922 の凹面にはいずれも布目圧痕や模骨痕が認められる。923 の凹面にはいずれも布目圧痕や模骨痕がみられる。また、端部ヘラ調整が施される。長方形の格子目タタキを残す。924 は大型の平瓦で、凹面に布目痕、紐状圧痕、指頭痕があり、凸面にタタキ痕がみられない。側端部は、折り取り痕がみられない。粗めのナデ仕上げが施される。925 の凹面にはいずれも布目圧痕や模骨痕がみられる。926 の凹面にはいずれも布目圧痕や模骨痕が

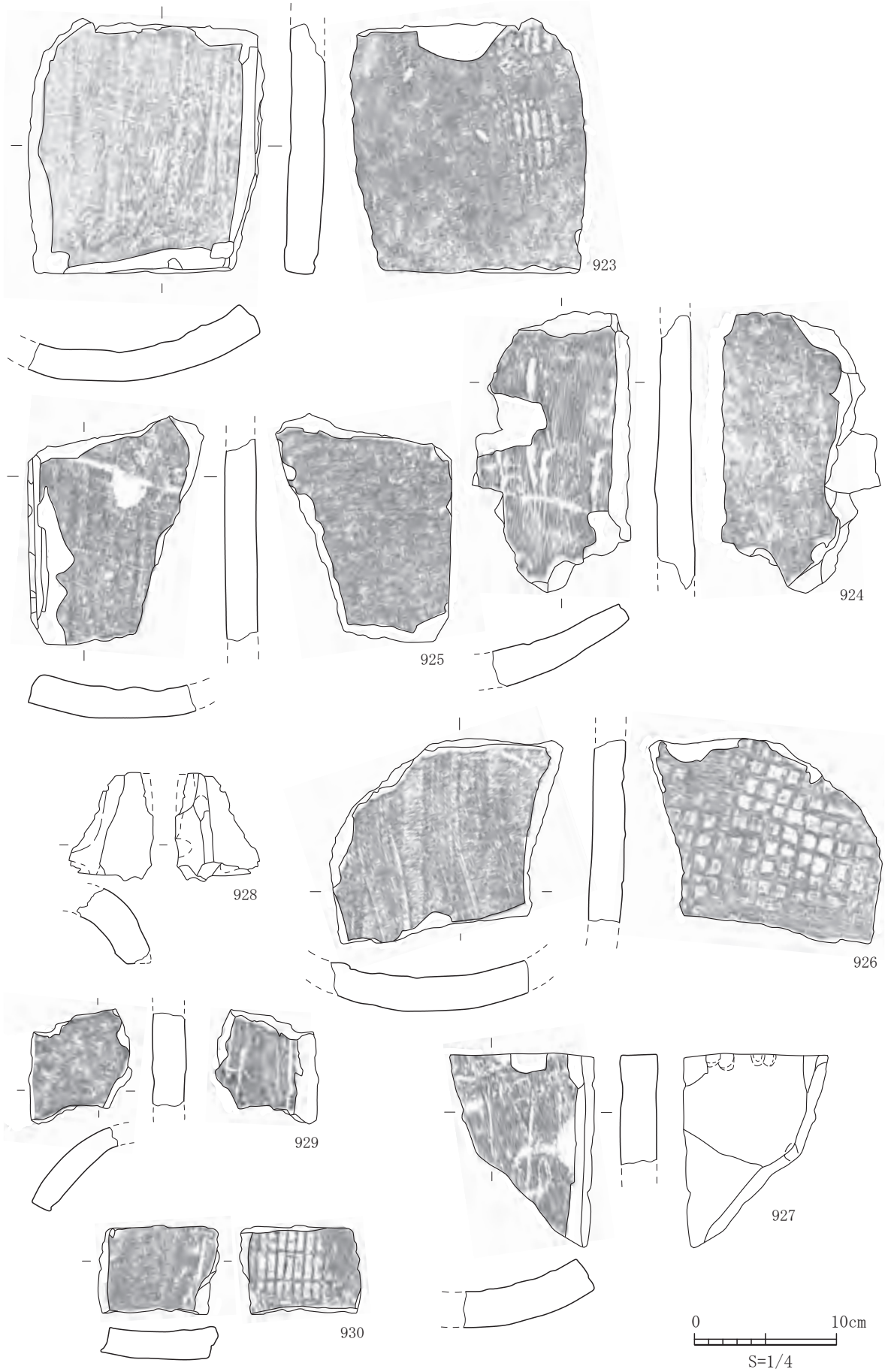

第282図　⑥層出土遺物（３）

見られる。紐圧痕や端部ヘラ調整が施される。正方形の格子目タタキを残す。凹面にヘラ状工具（工具幅2.5㎝）で縦方向にヘラナデを行い、布目圧痕と模骨痕が一部消えている。このように平瓦凹面の上・下端部以外にヘラ調整が残っている例は珍しい。927は凹面に布目圧痕が残る。右側両端部の上半部には切断痕が確認でき、下半部には分割後の面が未調整のまま残っている。凸面にはタタキの後にナデ調整が施されており、上端付近に指頭痕が残る。広端側面にはヘラ調整が観察できる。

928、929は丸瓦である。928は上端部付近の破片である。側面端部には分割後のヘラ調整が施される。凹面･断面を観察すると、上端から約4㎝離れた箇所に粘土接合痕が確認できる。凸面にはナデ調整が施される。929は布目痕、模骨痕が大部分磨耗しており、ほんのわずかその痕跡が窺われるのみである。側端部も薄くナデの痕跡がみられるが磨耗が著しい。

930は瓦の二次加工品である。平瓦の縁辺に連続的で細かな打撃を加え、方形に整えている。各辺が直線に近く、かなり長方形を意識したつくりである。機能・用途は不明である。

⑦層出土遺物（第283図）

931～933は須恵器である。931は蓋の天井部である。径2.2㎝のやや扁平な宝珠状つまみをもつ。胎土は精選されており、外器面に厚く自然釉が付着する。932は坏の底部である。底部はやや内湾し、丸みを帯び

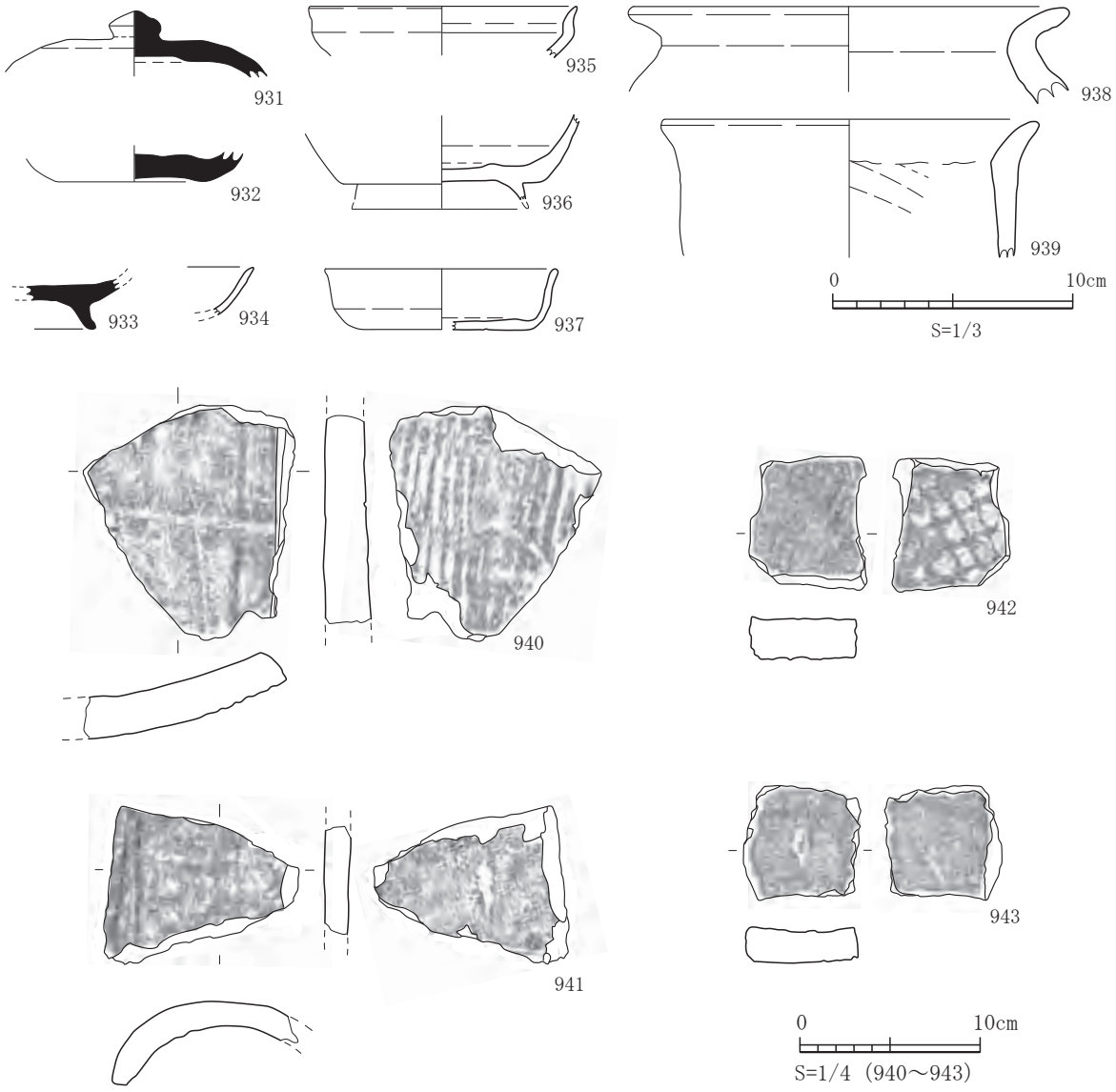

第283図　⑦層出土遺物

ながら体部へと立ち上がる。933 は高台付坏の底部である。高台は外反しながら下り、端部は丸い。

934 ～ 939 は土師器である。934 は坏の口縁部で、内湾しながら立ち上がり、口縁端部をやや尖り気味に仕上げる。外面にヘラケズリの痕跡が残る。935 は坏の口縁部である。端部近くで内側への屈曲を伴い、外反させる。端部は尖り気味。屈曲部内器面に爪痕が残る。936 は高台付坏で、体部はやや内湾気味に立ち上がる。高台は底部端よりかなり内側に付き、接合部からやや内湾しながら端部へといたる。高台は断面三角形の形状を呈する。937 は坏である。口径 9.6 ㎝、器高 2.6 ㎝と小さく、体部はやや外反しながら立ち上がり、端部は丸い。938、939 は小型の甕である。938 は 939 よりやや大きく、胴部はほぼ直立気味である。内器面をみるとくびれ部を明瞭に作り出しているが、外器面のくびれ部はやや外反する程度である。端部を丸く仕上げる。939 は口縁～胴部片で、やや浅く内湾する胴部から口縁部はやや外反しながら外方向に延び、端部を丸く仕上げる。

940 は平瓦である。凸面に長方形格子目タタキ、凹面に布目痕、側端部に切れ目、折り取り痕がみられる。凹面には模骨痕も確認でき、さらに模骨に対し直交する紐状圧痕も残存する。

941 は丸瓦である。凹面に布目痕があり、凸面と側端部は丁寧なナデで平滑に仕上げる。

942、943 は平瓦を方形に打ち欠いた瓦の二次加工品である。942 は厚手の平瓦を使用し、凹面に布目痕とヘラ調整の痕跡、凸面に正方形の格子目タタキが観察される。943 はやや薄手の平瓦を素材にしており、凹面に布目痕が残る。いずれも平瓦本来の端部は利用しておらず、打ち欠き後の断面調整は施されていない。用途に関しては不明である。

⑧層出土遺物（第 284 図）

944 ～ 948 は土師器である。944 は須恵器模倣の坏である。受部は短くやや上向きで、立ち上がりは内方向に外反しながら口縁端部付近でほぼ直立する。口縁端部は尖る。器面には丁寧なナデ調整が施されている。また、底部には手持ちヘラケズリが施される。内面中央部には不定方向の仕上げナデが施される。つくりは須恵器そのものだが、焼成は酸化炎焼成である。945 は高台付坏である。体部は内湾しながら立ち上がり、口縁端部を丸く納める。高台は底部端に付き、斜め下方に下がり端部を丸く納める。高台は比較的低く、断面三角形の形状を呈する。底部外面に回転ヘラケズリ痕が残る。946 は体部が内湾しながら立ち上がり、口縁部付近で屈曲し直立する。口縁端部はやや尖り気味に仕上げている。高台は底部端に付き、やや外傾し、端部は尖る。断面三角形の形状を呈する。底部外面中央に切り離し時に生じた粘土塊が残る。947 はほぼ完形品で、体部はやや内湾しながら開き口縁部付近で外反し、口縁端部を丸く納める。高台は比較的高く底部端に付き、細長く内湾しながら端部へといたる。端部を丸く納める。内面中央にに不定方向の仕上げナデを施している。948 は坏底部である。体部が外に開きながら伸び、内底部にはナデ調整による凹凸が残る。外底部にも凹凸が観察できる。

949 ～ 951 は須恵器である。949 は坏の口縁部である。器壁が薄く、口縁端部を丸く納める。外面に自然釉が付着する。950 は高台付坏である。体部はやや内湾しながら底部へといたり、底部端よりやや内側に高台が付く。高台は開き気味で比較的長く、端部はやや外上方につまみ出している。951 は器台の脚部かと思われる。脚端部へは外反しながら下がり、端部付近で下方に屈曲し、端部を平たく仕上げている。屈曲点外面には 2 条の沈線が巡る。外面に黒色の自然釉が付着し、内面に降灰している。

952 は軒丸瓦の瓦当である。単弁八葉蓮華文の笵が使用されている。丸瓦から脱落しているが、瓦当としてはほぼ完全な形で出土した。表面には単弁八葉蓮華文、中房部分には中心に 1 つと周囲に 6 つの蓮子を配す。上半分は花弁のすぐ外側が、丸瓦との接合面となっており、そのまま周縁となる下半分が一回り大きい。接合面はやや粗いナデ調整、裏面からは補強のため粘土を充填している。下半の周縁側と側面には丁寧なナデを施す。裏面は全体にやや粗いナデ調整を行っている。胎土は精選され、きめ細かい土が使われている。

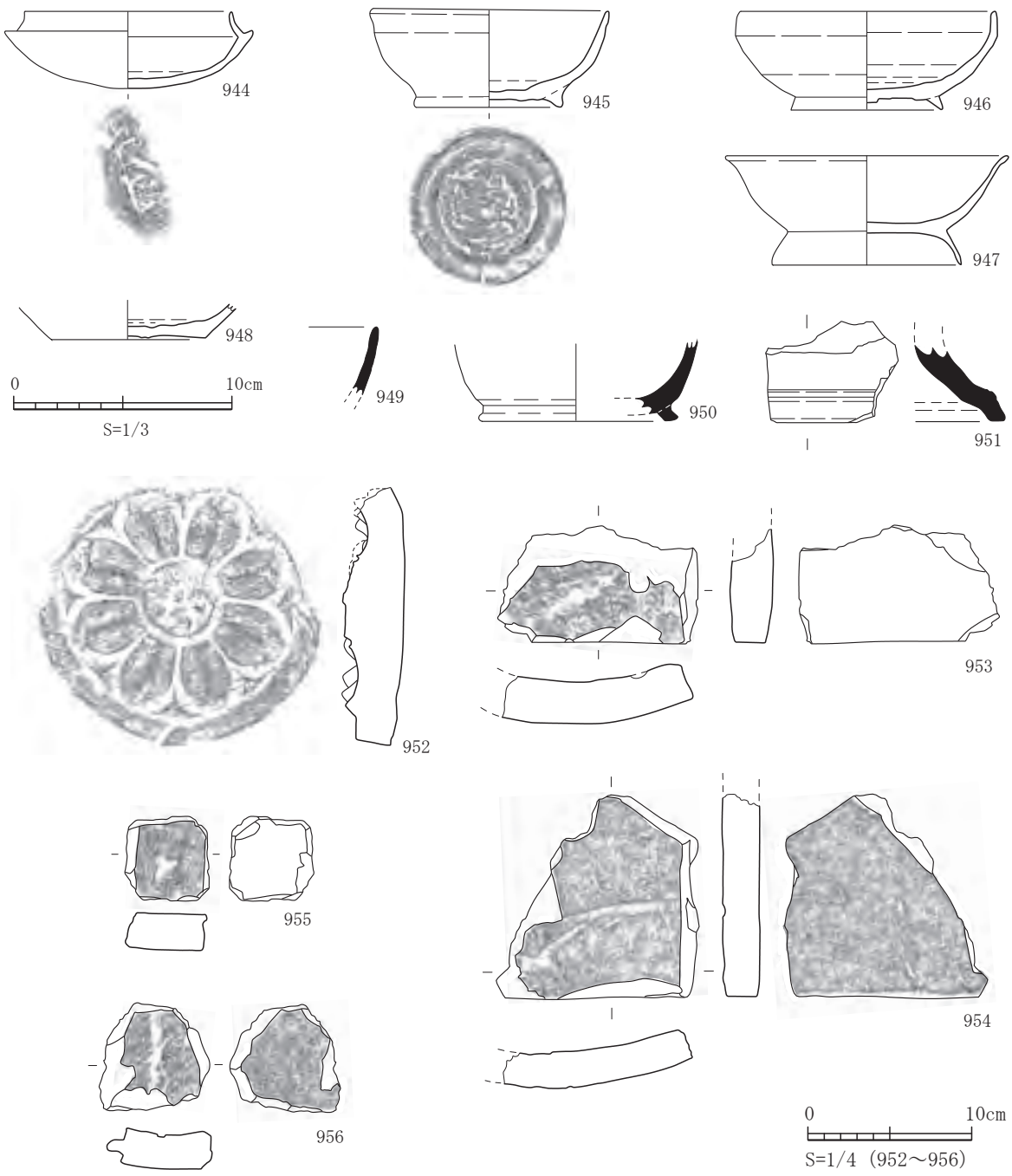

第284図　⑧層出土遺物

953、954 は平瓦である。953 は凹面に布目圧痕や模骨痕がみられる。端部はヘラ調整が施される。凸面の調整についても、ほとんどはロクロによるヨコナデやナデ調整で仕上げられている。池跡 28 トレンチ F 地区 SX01 出土の平瓦で、下端部の資料である。SX01 内では土師器周辺に置かれた状態で出土した。954 は凹面に布目圧痕や模骨痕がみられる。紐圧痕や端部ヘラ調整が施される。凸面の調整については、ほとんどがロクロによるヨコナデやナデ調整で仕上げられている。

955、956 は平瓦の縁辺に連続的で細かな打撃を加え、円形や方形に整えた瓦二次加工品である。955 は方形に加工され、各辺が直線に近く、かなり方形・長方形を意識したつくりとなっている。956 は円形になりきれていない中途半端な整形である。また紐圧痕が中央に通っている。機能・用途は不明である。

⑨層出土遺物（第 285・286 図）

957 ～ 960 は土師器である。957 は坏である。体部が外に開きながら伸び、内底部にはナデ調整による凹凸

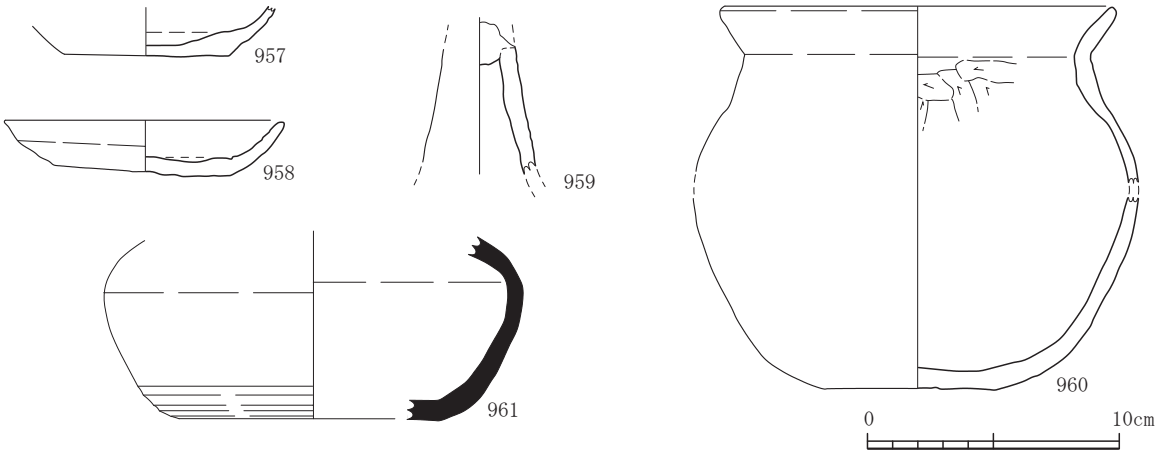

第285図　⑨層出土遺物（１）

が残る。958 は皿である。体部はわずかに外に丸くなりながら伸び、口縁端部は丸く収まる。内底部に回転ナデ調整による凹凸が認められる。959 は高坏の脚部である。脚部は外に開きながら降りるような形状である。960 は甕である。胴部は全体が丸くなり、頸部で「く」の字形に屈曲し、端部が丸くなる口縁部に続く。内器面の頸部より下位にはヘラケズリ痕が観察できる。

961 は須恵器平瓶である。胴部は外に開きながら肩部まで伸び、肩部付近で丸くなる。底部近くには回転ヘラケズリが施される。

962 は行基式丸瓦である。瓦当がはずれた軒丸瓦で、丸瓦部はほぼ完形である。凹面下端寄りの箇所には、瓦当を接合するために横方向の細かい凹線を８～ 11 条刻んでいる。２～３回の線刻みを行っており、凹線には切り合いがある。その凹線上端に接する状態で、瓦当接合時の補充粘土がわずかに残っている。下端部から約 35 ㎝離れた上端付近には、粘土接合痕が明瞭に残っている。右側面端部（凹面がみえる状態で据えた際の左右、以下、同様）には分割時の切断痕が部分的に観察でき、左右側面端部には分割後のヘラ調整が施される。右側面端部には分割後の未調整面が少し残る。凸面の上端寄りの箇所にはナデ調整が施されており、その痕が帯状になっている。凸面下端部付近のナデ調整は部分的なものである。そのナデ調整が施された以外の凸面には、ヘラ調整が観察できる。ヘラ調整は縦方向が主流で、横・斜方向がわずかに認められる。上下端部側面にも、ヘラ調整が施される。

963 は平瓦である。凹面に布目圧痕が残る。凸面にはナデ調整が施される。また、凹面広端部付近に横方向のヘラ調整が認められる。凸面には指頭痕が残る。広端部側面にはヘラ調整が認められる。

⑩層出土遺物（第 287・288 図）

964 ～ 974 は土師器である。964 は蓋である。ほぼ完形で、口径が 11.2 ㎝と比較的小さい。天井部と体部との境がさほど明瞭でなく、体部は垂直に下り、口縁端部は丸い。器面は丁寧な回転ナデ調整を施し、比較的丁寧なつくりである。底部外器面に「Z」を左右反転させたような形状のヘラ記号が刻まれている。965 は坏の口縁～体部である。体部は内湾しながら立ち上がり、端部はやや尖り気味に仕上げる。966 ～ 968 は高台付坏である。966 の高台断面形は三角形を呈し、その頂点にあたる部分が接地する。967 の高台は低く、断面形は「ハ」の字形を呈し端部が丸くなる。968 の高台は体部と底部との境よりやや内側に入った箇所に貼り付けられる。高台は高く、断面形が「ハ」の字状を呈し端部がやや尖る。体部は外に丸くなりながら延びる。内底部にはナデ調整による凹凸が観察できる。969 は坏である。口縁部から底部まで残存しており、器壁はやや厚く、底部からやや内湾しながら立ち上がり、口縁端部は丸く納める。底部内面には回転ヘラケズリによる凹凸がある。970 ～ 972 は高坏である。970 は坏部の口縁部である。丁寧なつくりで、体部は内湾しながら立ち上がり、口縁端部付近でやや外反する。口縁端部をやや尖り気味に仕上げている。内外面とも丁

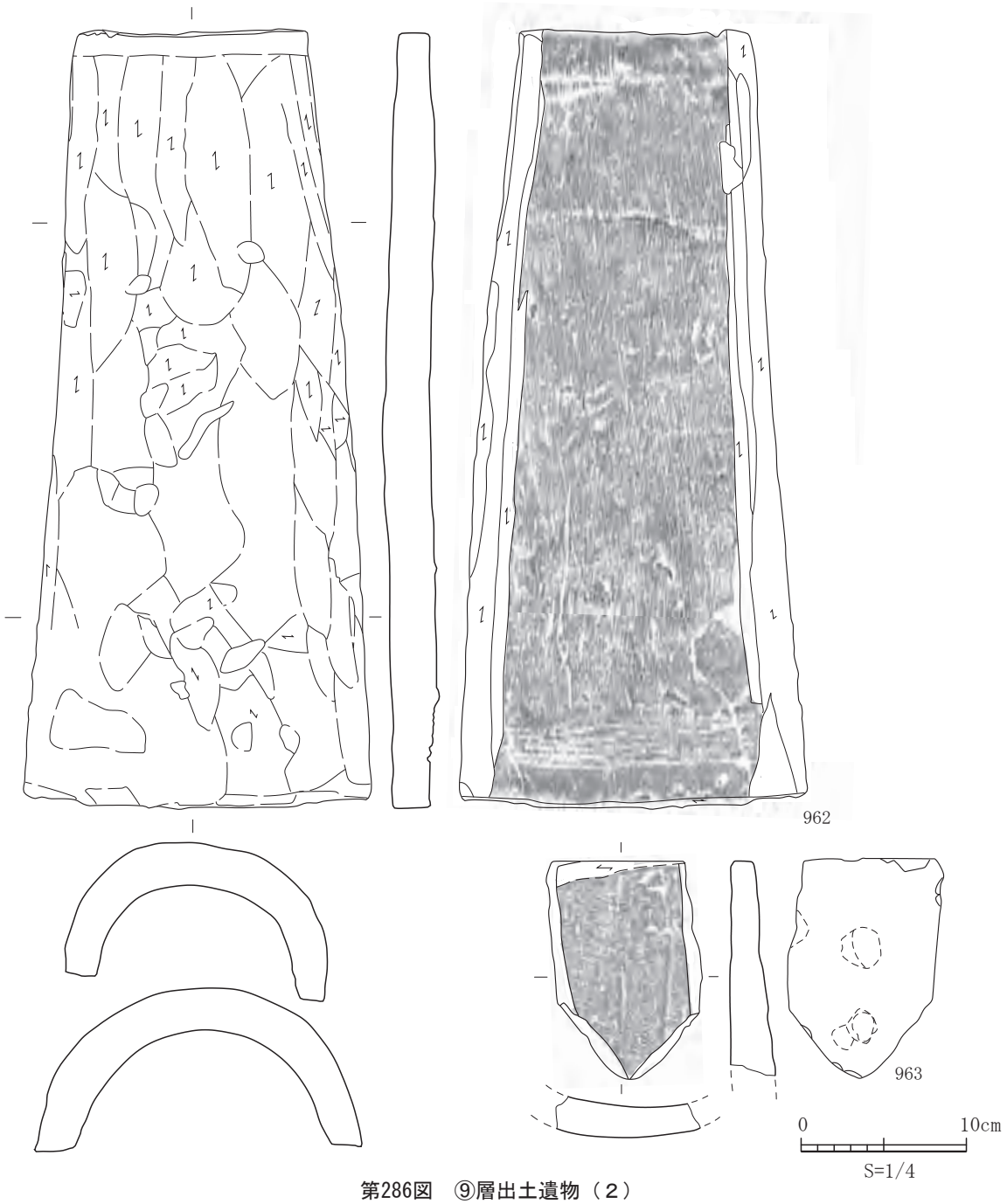

第286図　⑨層出土遺物（２）

寧な回転ヘラミガキ調整を施している。外面に赤色顔料が付着する。971 は坏部で、脚接合部から内湾気味に立ち上がり、口縁端部を丸く納める。内面は丁寧なナデ調整を施しており、外面に回転ヘラケズリ痕が残る。972 は高坏の脚部である。ほぼ垂直に下り、２分の１程で撥状に拡がる。端部は外上方に跳ね上げられ、やや平たく仕上げる。外器面から脚端部近くの内器面まで比較的丁寧な回転ナデ調整を施す。973、974 は甑の把手である。973 の断面形は外上方に立ち上がり、端部が丸くなる。974 は端部を明確に上方につまみ上げている。

975 ～ 981 は須恵器である。975 ～ 980 は坏である。975 の立ち上がりは内傾し、端部をやや尖り気味に仕上げる。底部は回転ヘラ切り後、一方向の軽いナデ調整を施す。976 は底部にヘラケズリ痕が残る。器高は 3.4 ㎝と比較的高い。底部はやや丸みを帯び、体部は内湾しながら下がり端部付近で外反し、端部を丸く納める。受部から立ち上がりは端部から少し離れた位置から外反しながら下がり、端部は尖る。977 の受部は短くやや上向きで、立ち上がりは内方向に外反しながら口縁端部付近でほぼ直立する。口縁端部は尖る。978 は受

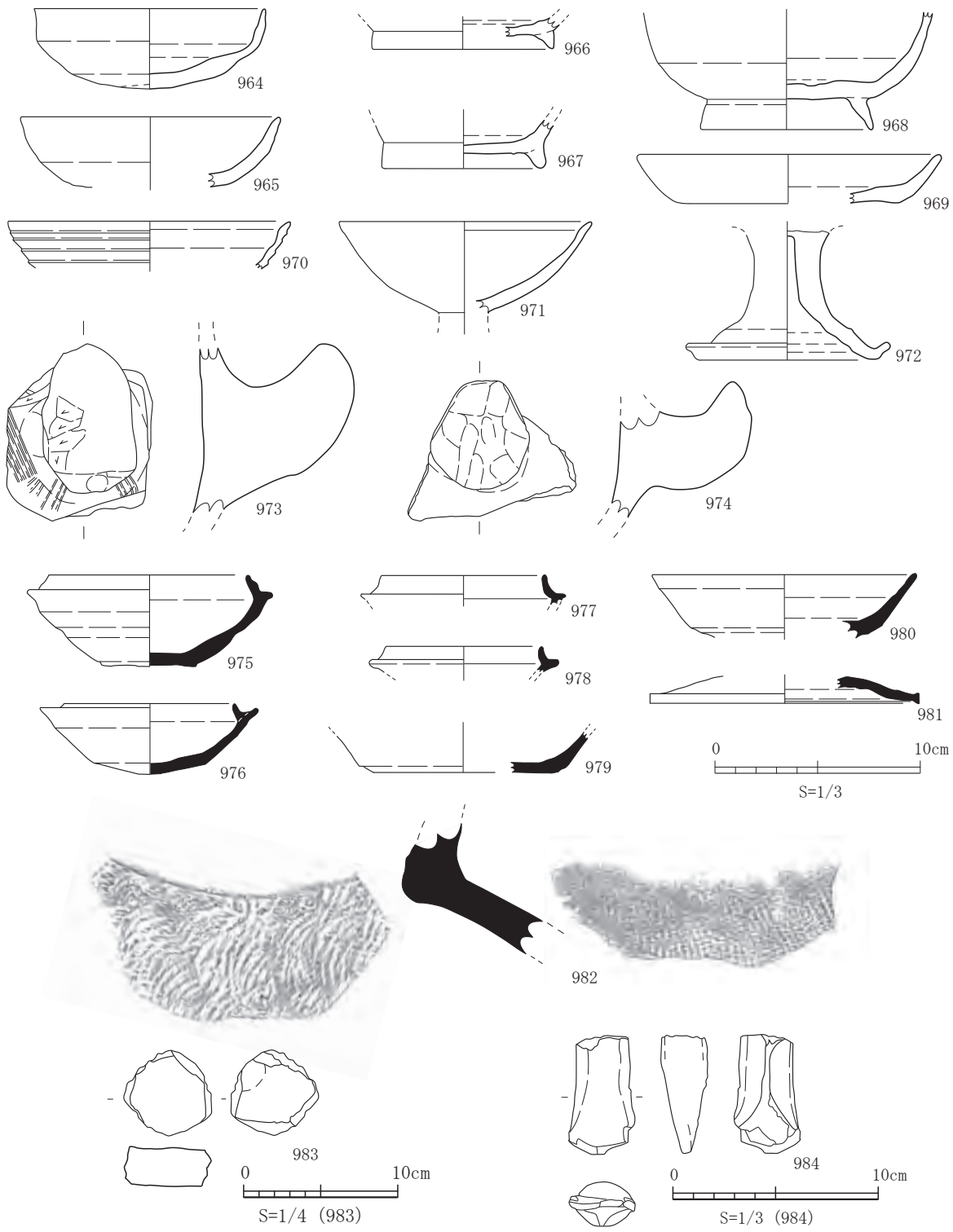

第287図　⑩層出土遺物（１）

部の器壁が比較的厚く、立ち上がりは短く外反し、端部は尖る。979 は底部付近であり、外底部には回転ヘラ切り痕が観察できる。体部は外に開きながらほぼ直線的に立ち上がる。980 は底部から体部にかけて残存する。体部は直線的に開き、口縁端部は薄くなる。器面は粗く、剥離が目立つ。981 は蓋である。器高は低く、扁平な形状である。体部はやや外反しながら口縁部へいたり、端部を上下方につまみ出し、断面三角形の形状を呈する。982 は甕の頸部から胴部である。外器面には平行タタキ痕、内器面には同心円文当て具痕が残る。

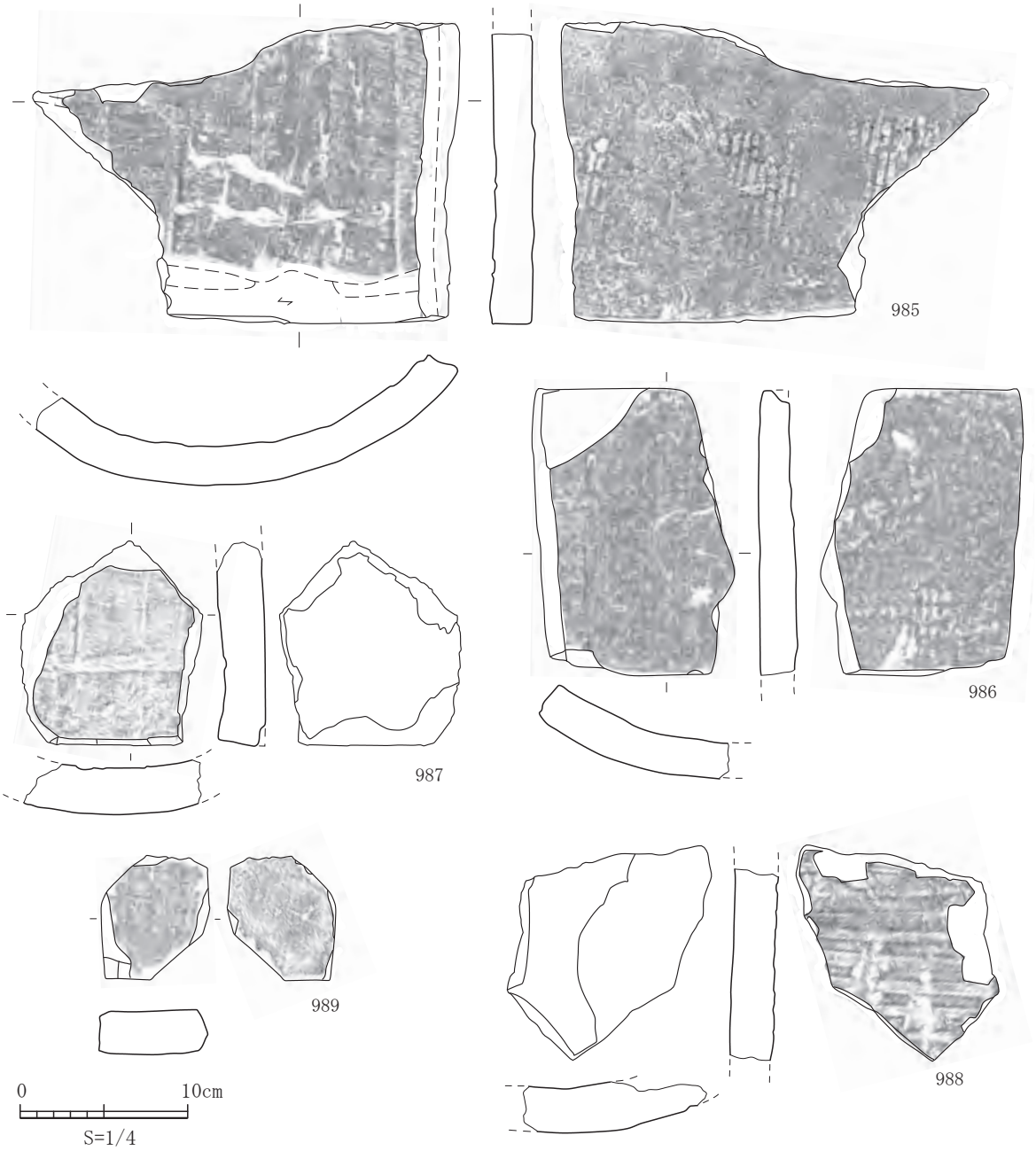

第288図　⑩層出土遺物（２）

983 は瓦の二次加工品である。平瓦の縁辺に連続的で細かな打撃を加え、円形に整えている。機能・用途は不明である。

984 は鉄斧で、刃部は摩滅しているもののほぼ完形の鍛造品である。全長 5.8 ㎝、刃部幅 3.2 ㎝で、断面はペン先型である。装着部には一部木質が残る。

985 ～ 988 は平瓦である。985 は凹面に布目圧痕が残る平瓦である。凹面には模骨痕が部分的に残り、狭端部付近には横方向のヘラ調整が施される。右側面の上半部には切断痕が残り、下半部には分割後の未調整面が確認できる。凸面にはタタキの後にナデ調整が加えられる。狭端部側面にはヘラ調整が施される。986 は凹面に布目圧痕が残る平瓦である。凸面には部分的に長方形の格子目タタキ痕が残る。左側面端部の上半部に切断痕、下半部にヘラ調整が確認できる。凸面にはタタキの後にナデ調整を加えている。広端側面にはヘラ調整が観察できる。987 の凹面にはいずれも布目圧痕や模骨痕がみられる。紐圧痕が施される。下端面には、模骨痕より小さい、幅 2.3 ㎝と 3.0 ㎝の調整痕が残る。988 の凹面にはいずれも布目圧痕や模骨痕がみられる。

凸面の調整はロクロによるヨコナデやナデ調整で仕上げられる。太い凹線文で仕上げられる。

989 は瓦を打ち欠き円形にした二次加工品である。破損しているがそれぞれ 9.0 ㎝、155g と大型の部類に入る。

⑪層出土遺物（第 289 ～ 298 図）

990 ～ 1019 は土師器である。990 ～ 994 は盤である。990 は内外器面全体に丁寧なヘラ、ナデ調整が施される。体部は外に丸くなりながら短く伸び、口縁端部付近で屈曲し、丸く収まる端部に続く。体部内器面には斜め方向の線を暗文で表現している。991 は底部から口縁部である。底部はほぼ平らで、緩やかに口縁部にいたる。調整は粗いヨコナデである。992 の底部はやや丸みを帯びており、口縁部はわずかに内側に屈曲する。内面は暗文を施し、外面はヨコナデ、底部は多方向のヘラナデを施す。993 の底部はほぼ平らで、緩やかに口縁部にいたる。内面は丁寧なナデで、口縁部はヨコナデ、底部は多方向のヘラナデ調整を施す。994 の底部は平らで、屈曲し口縁部にいたる。内面はヨコナデ、中央部は指頭による押圧、底部は多方向のヘラナデ調整が観察できる。995 ～ 1001 は坏である。995 は黒色土器である。体部から緩やかに口縁部にいたり、内外面ともヘラミガキを施し､部分的に黒色処理の跡が観察できる。996 は体部から緩やかに口縁部にいたり、内外面ともヨコナデで赤色顔料を塗布する。997 は器形が半球形をした坏で、器厚は薄く非常に丁寧なつくりである。器面調整はヨコナデで、内外面には赤色顔料を塗布する。998 は黒色土器である。底部が平らで、口縁部はわずかに外反する。内外面ともヘラで研磨し、黒色処理を施す。999 は器形が半球形をした坏で、器厚は薄く非常に丁寧なつくりである。器面調整はヨコナデで、内面には縦方向の暗文を施し、外面及び口縁端部には赤色顔料を塗布する。1000 は高台が欠落しているが、底部端に接合痕跡がみられた。残存部から高台は底部端に付いていたものと思われる。1001 は底部片である。底部外面に回転ヘラケズリ痕が残るが、その後、ナデ調整を施している。1002 ～ 1006 は高坏である。1002 は脚部で縦方向のヘラミガキ後、赤色顔料を塗布している。1003 はほぼ完形で、器厚は非常に薄く丁寧なつくりで、全体に回転ナデ調整を施している。須恵器の製作技法そのものであるが、焼成は酸化炎焼成である。1004、1005 の脚部下半分は大きく外に開き、断面形がハの字形を呈する。1004 の脚端部は外上方に跳ね上がり、接地面は尖っている。1004、1005 の器形も須恵器と同じロクロを使用しての整形がなされているが、焼成は酸化炎焼成である。1006 は脚の裾部の破片で、非常に丁寧なつくりである。1007 は粗製の鉢で、体部は丸みを帯び、口縁部はやや内傾して立ち上がる。内面は粗いヨコナデで一部に指頭の圧痕が観察でき、外面はタタキの後にナデで調整されている。1008 は壷の胴部片で、器壁が 0.3 ～ 0.4 ㎝と薄い。胎土はよく精選されており、外面にハケ目調整、内面に不定方向のナデ調整を施す。1009 ～ 1017 は甕である。1009 は台付甕の台部である。台部は外傾しながら下り、端部近くで外方向に延び、端部を丸く仕上げる。外器面には丹塗りされている。1010 はほぼ完形に近く、体部は球形を呈し、口縁部は緩やかに開く。体部外面は細かいハケ目、内面はヘラケズリ、口縁部内外面はヨコナデを施す。内外面には煤が付着する。1011 は粗製の甕で、体部は球形を呈し頸部は緩く、口縁部は短くわずかに開く。体部内面は粗いヘラケズリ、外面はハケ目とナデが施され、口縁部にはヨコナデを施している。1012 は小型の甕で、体部から口縁部にいたる破片である。口縁部は頸部から緩やかに開く。体部内面はヘラケズリ、外面はタタキ後ナデを施し、口縁部はヨコナデが施される。全体に煤が付着する。1013 は肩部から口縁部にいたる破片で、口縁部は短く外反して開く。口縁部内外面はヨコナデ、体部内面はヘラケズリ、外面はハケ目調整を施す。1014 は口縁部から体部にかけての部位が「く」の字形に屈曲する。内器面の頸部より下位にはヘラケズリ痕が残る。内外器面には赤色顔料が塗布される。1015 の肩部の張りは弱く、口縁部は大きく外反して開く。体部内面はヘラケズリ、体部外面及び口縁部内外面はヨコナデを施す。口縁部内外面には煤が多量に付着する。1016 は口縁部から体部にかけての部位が「く」の字形に屈曲する。内器面の頸部より下位にはヘラケズリ痕が残る。1017 は肩部から口縁部にいたる破片で、口縁部はやや立ち気味に開き、

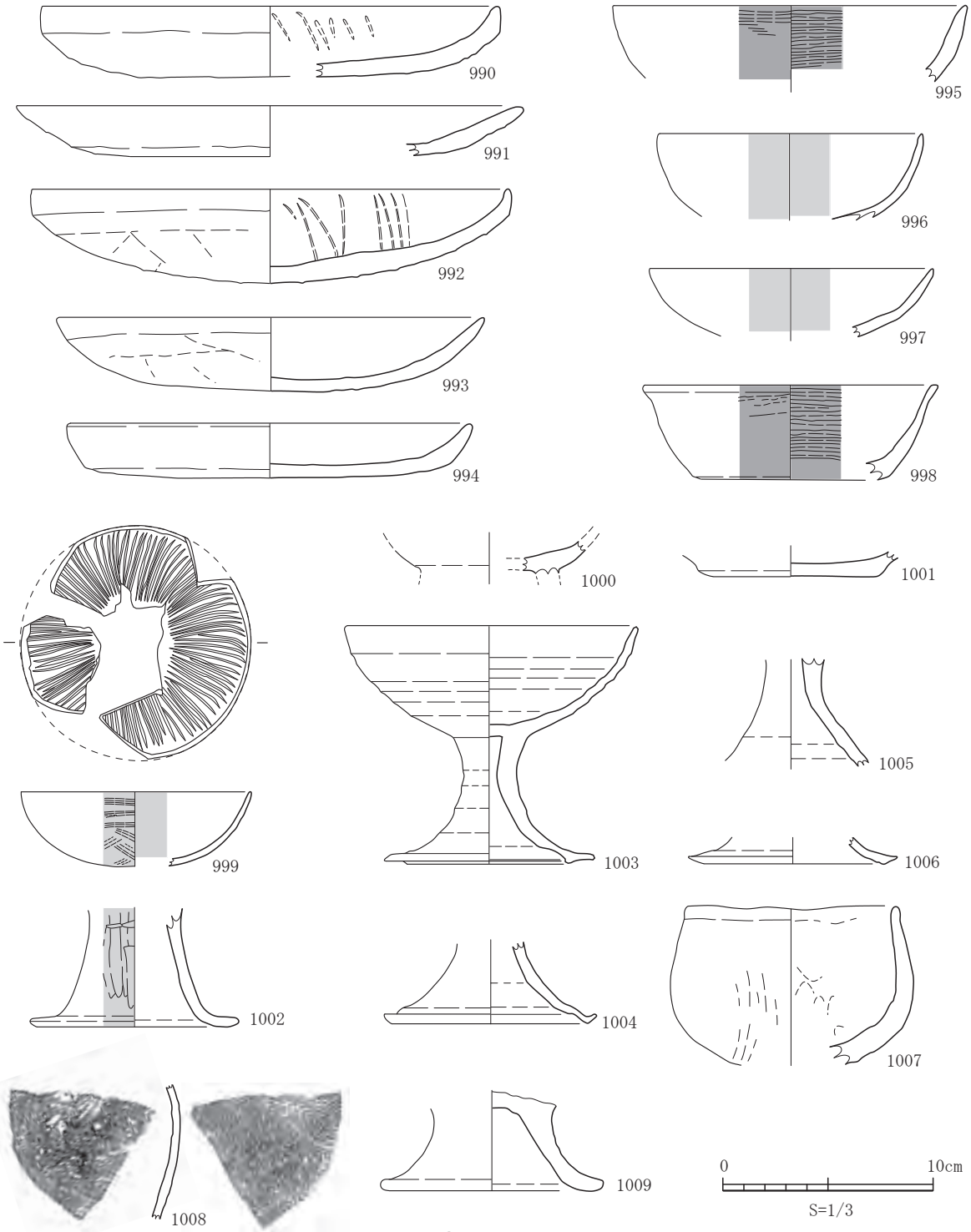

第289図　⑪層出土遺物（１）

口縁端部はやや尖る。口縁部内外面はヨコナデ、体部内面はヘラケズリ、外面はハケ目及びナデ調整を施す。1018 は甑の把手から口縁部である。把手は大きく反り、口縁部も大きく外反する。口縁部はヨコナデ、体部外面はタタキ後ナデ、内面はヘラケズリ、把手部はヘラナデ調整を施す。1019 は、鞴の羽口である。上端部と下端部とが欠損している。外周部には面取り調整が施されており、面端部に稜がある。孔の直径は上端部が狭く、下部へいくにつれて広くなる。直径は上端部で 1.8 ㎝、下端部で 2.3 ㎝を測る。上半分の全周は表面から内部まで、二次焼成で灰黒色に変色している。

1020 ～ 1030 は須恵器である。1020 ～ 1023 は坏である。1020 は高台付坏で、高台は低く外に開く。体部の一部に自然釉が観察でき、高台内部には「一」のヘラ記号を刻む。1021 は高台付坏で、高台から体部にか

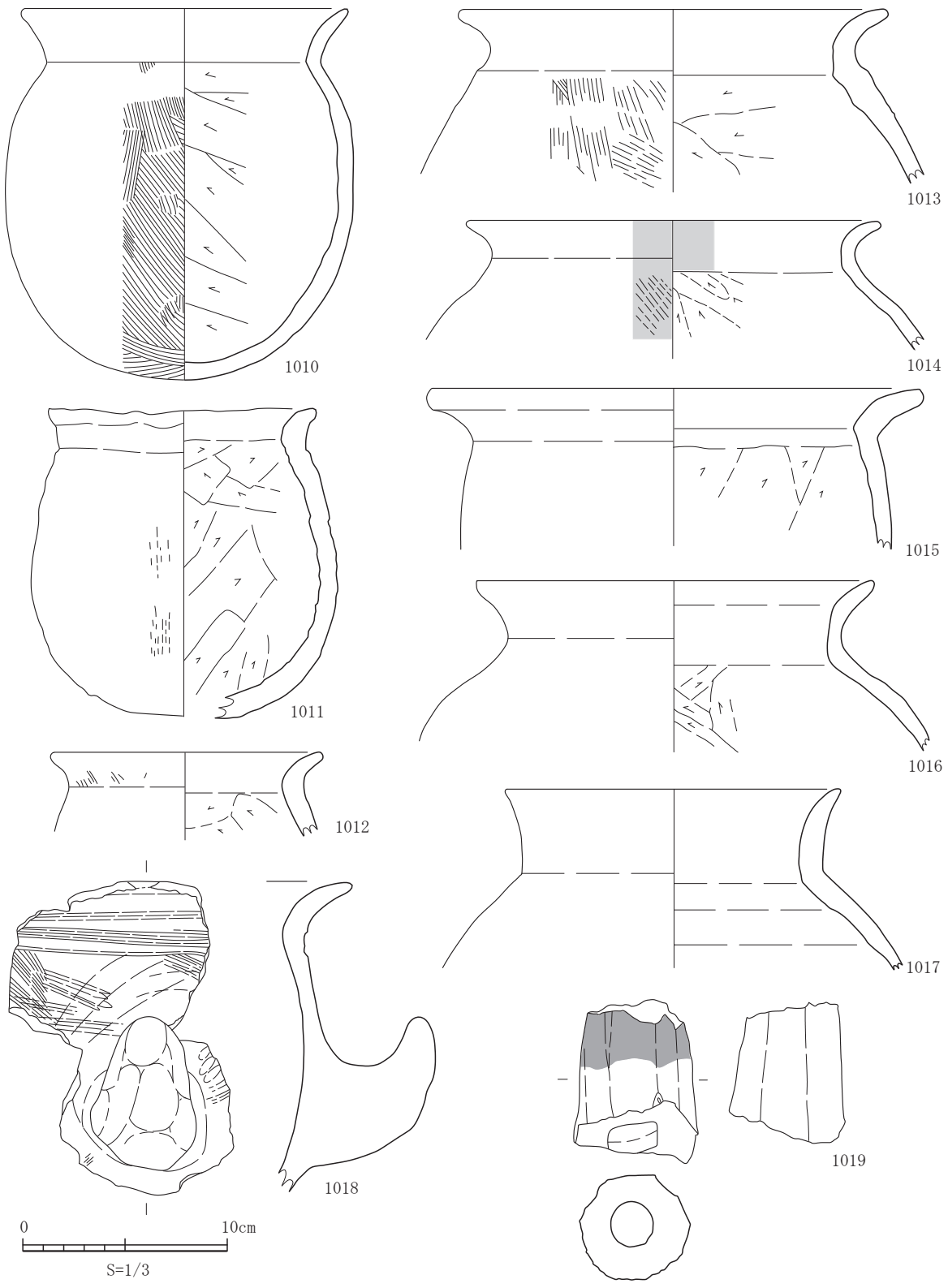

第290図　⑪層出土遺物（２）

けての破片である。高台は開き、体部は段をなしながら立ち上がる。体部外面は回転ナデと回転ヘラケズリ、内面及び高台は回転ナデ調整が施される。1022 は高台付坏で、高台は外反し、体部は高台からほぼ直線的に開き口縁部にいたる。内外面とも回転ナデで、内面中央は不定方向の仕上げナデを施す。1023 は坏底部である。やや丸底で、外底面は切り離し後、ナデ調整を施す。1024 は高坏脚部である。外傾しながら下がり脚端部付近でさらに外傾し、端部を上方に跳ね上げている。内面に回転ヘラケズリ痕が残る。1025、1026 は平瓶

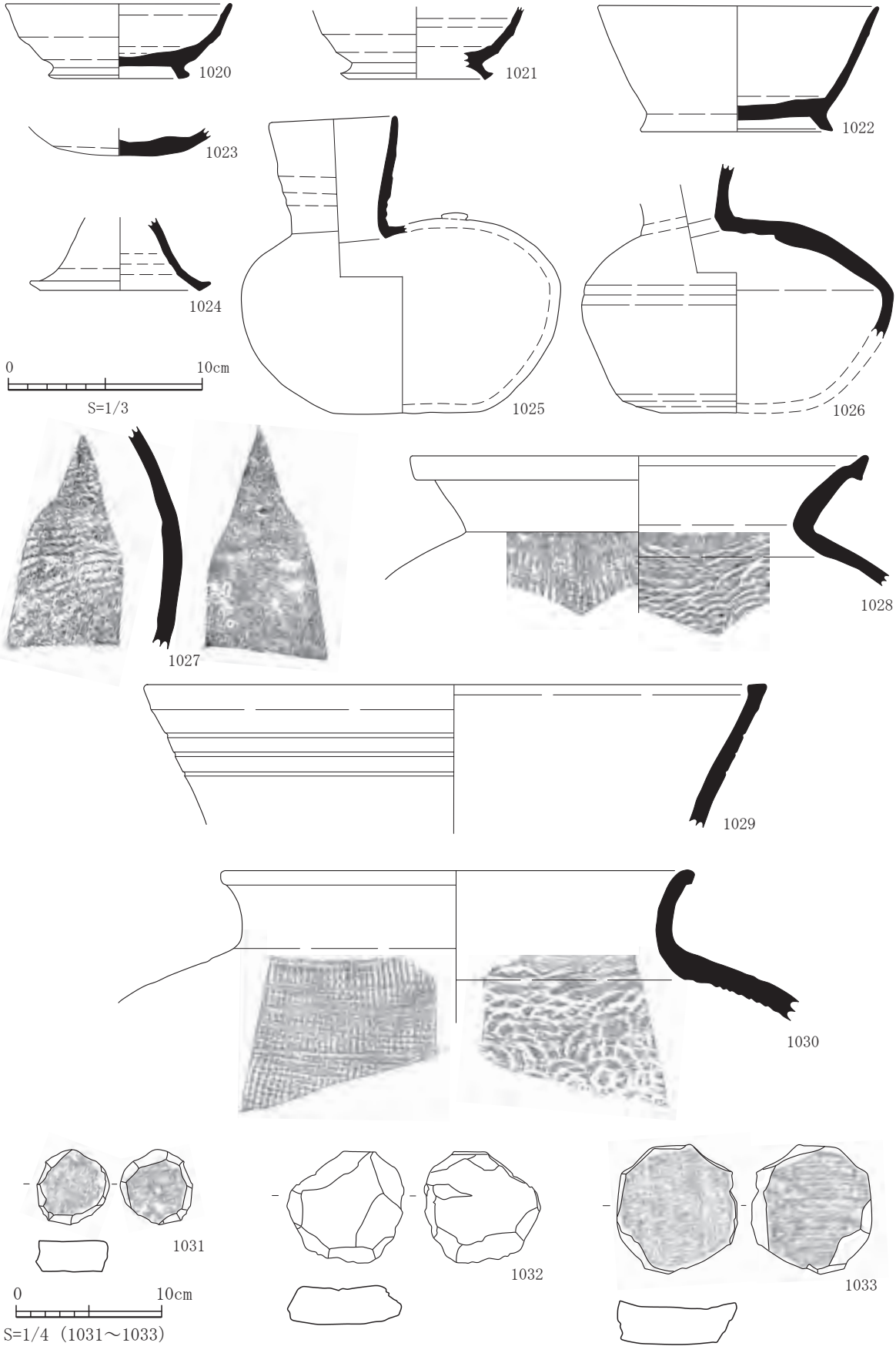

第291図　⑪層出土遺物（３）

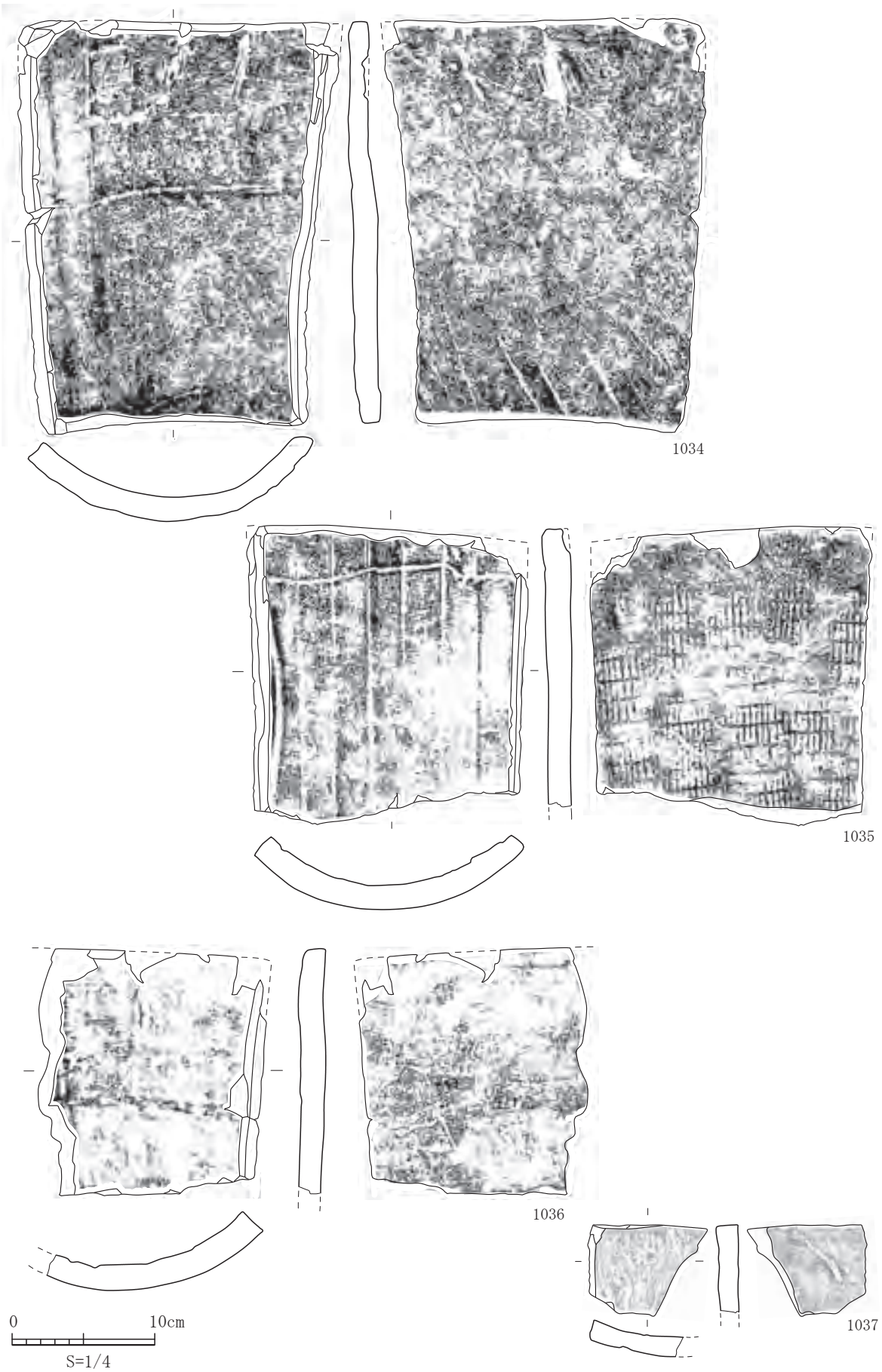

第292図　⑪層出土遺物（４）

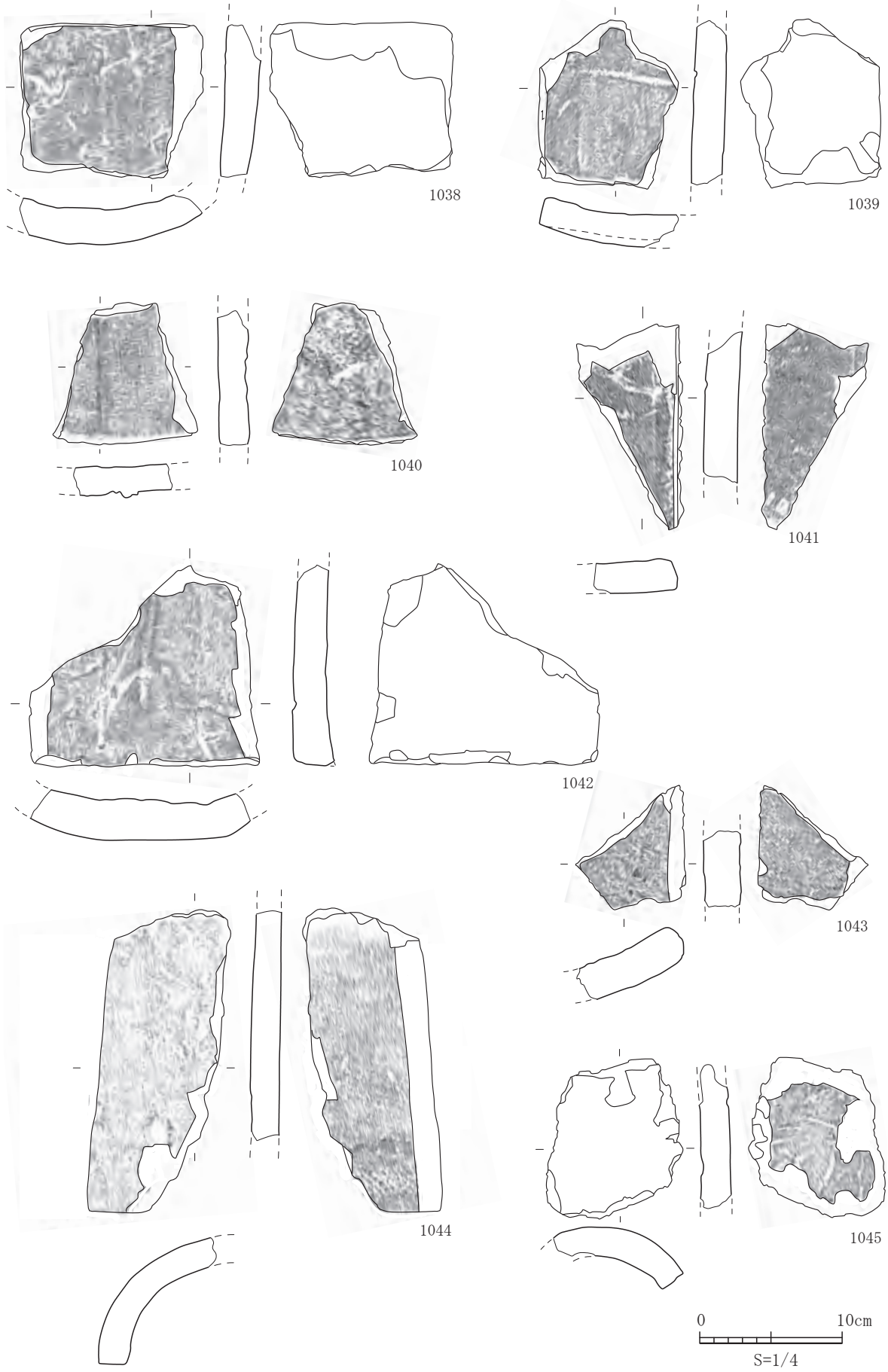

第293図　⑪層出土遺物（５）

である。1025 の体部は丸みを帯びており口縁部はほぼ垂直に立ち上がり、口縁端部はわずかに内湾し、体部頂上にボタン状の突起をもつ。1026 の体部下位は直線的でやや肩が張る。口縁部はやや斜め方向に立ち上がる。調整はヨコナデ及びナデである。1027 ～ 1030 は甕である。1027 は甕の胴部で、外器面に不定方向のナデ調整を施し、内器面には平行当て具痕が残る。1028 は甕の口縁部～肩部である。口縁部はやや外反しながら立ち上がり、端部は断面三角形の形状となる。肩部外器面には縦方向の平行タタキ、内面には同心円文当て具痕が残る。くびれ内器面に豆粒状の圧痕が認められる。1029 はやや外傾しながら立ち上がり、端部は平たい。3 条の沈線が巡る。1030 は大甕で、肩は大きく張り口縁部は外反して開き、口縁端部は膨らみをもつ。内面は同心円文の当て具痕、外面は細かい格子目のタタキが観察できる。

1031 ～ 1033 は瓦の二次加工品である。1032、1033 は復元直径が 8.3 ㎝、重さ 195g と大型の部類に入る。いずれも平瓦の縁辺に連続的で細かな打撃を加え、円形を意識して整形しているものと考えられる。機能・用途は不明である。

1034 ～ 1043 は平瓦である。1034 は大型の瓦でほぼ完形である。凹面は細かい布目圧痕及び模骨痕、中央部に横方向の紐の圧痕が観察でき、広端部はヘラによるナデ調整を施す。凸面は多方向のナデを施しており、タタキの形状は不明である。側面部は刃物で半分切断して折り取っており、折り取った面は未調整である。上下端部はヘラ調整を施している。1035 は狭端部を欠損しており、凹面には細かい布目痕と明確な模骨痕が残り、切断の目安となる突起痕も確認できる。凸面は長方形の格子目タタキで、広端部はヘラによるナデ調整を施す。側面部は二度にわたり刃物で切断している。1036 は広端部右側の破片で、凹面は細かい布目痕とわずかに模骨痕が、中央部に横方向の線状庄痕が確認でき、上位はヘラナデで布目を一部消している。凸面は長方形の格子目タタキで、側面部は刃物で半分切断し折り取っている。1037 は広端部左端の小破片で、器厚は薄い。凹面は布目圧痕及び紐状圧痕が観察でき、上位にはヘラナデを施す。凸面は粗いナデ調整で、一部に指紋の痕跡が残る。側面は刃物で半分切断し折り取っている。1038 の凹面には布目圧痕や模骨痕がみられる。ロクロによるヨコナデやナデ調整で仕上げられる。1039 の凹面には布目圧痕や模骨痕がみられる。紐圧痕が施される。凸面はロクロによるヨコナデやナデ調整で仕上げられる。凹面が淡赤褐色、凸面が淡白褐色の色調を呈しており、断面では色調の違いによる粘土接合部分が確認できる。1040 は凹面に布目痕、模骨痕が確認できる。凸面は全体的に凹凸が激しく調整痕が皆無であることから、なんらかの理由で元の面が削られ、残存していないものと考えられる。1041 の凹面には布目圧痕や模骨痕がみられる。凸面はロクロによるヨコナデやナデ調整で仕上げられる。1042 の凹面には布目圧痕や模骨痕がみられる。端部ヘラ調整が施される。凸面の調整はロクロによるヨコナデやナデ調整で仕上げられる。1043 は粗めの胎土で製作されたため、著しく磨耗している。その為、凹面にわずかに布目痕が確認できる以外は調整が不明瞭である。

1044、1045 は丸瓦である。1044 は軒丸瓦の丸瓦部で瓦当は欠損している。凹面は細かい布目で、側端部はヘラ調整を施す。先端部は瓦当を接合するための刻み目と、接合補強のための粘土痕が残る。凸面は縦方向のヘラ調整、側面及び先端面はヘラ調整を施す。1045 は丸瓦側縁部で、側面に弱いヘラ調整が施されている。

1046 は付札木簡である。1 号木簡と呼称している。右側面からの切り込みはＶ字状を呈しているが、左側面からの切り込みはＵ字状を呈する。木簡はほぼ中程で折れ、上下端部が下になった「逆Ｖ」字状態で出土した。表面に文字が残っており、「秦人忍□（米カ）五斗」と釈読できた（木簡の実測・釈読は平川南氏（国立歴史民俗博物館教授）による）。木簡の樹種はヒノキである。

1047 ～ 1054 は木簡状木製品である。1047 ～ 1049 は既報告においてそれぞれ 2 ～ 4 号木簡として報告していたが、これらには墨書もなく墨痕もないため、今回は木簡状木製品として報告することをここでことわっておく。1047 は 2 号木簡と呼称していた木簡状木製品である。5 個体に割れた状態で出土したが、接合により完形に復元することができた。残念ながら文字を確認することはできなかった。断面形をみると、凸レン

ズ状を呈しており、木簡本来の形状ではない。これは木全体が痩せたことに起因するものと考えられる。それにより、文字が書かれていた面も消失したのであろう。上端近くに左右両面からの切り込みがあり、付札木簡と同様の形状であると考えられる。右側面からの切り込みはＶ字状を呈しているが、左側面からの切り込みはＵ字状を呈する。上端部は略三角形を呈しており、その頂点と頂点から延びる二辺にあたる部分には、表裏面からの丁寧な調整加工が施されている。また、下端部にも表裏面から調整加工が加えられている。裏面の体部のほぼ中央部には側面よりの割れ目がある。この切り込みの形状は１号木簡と同様の整形である。1048 は３号木簡と呼称していた木簡状木製品である。上下・側面が破損している。表面には丁寧な面加

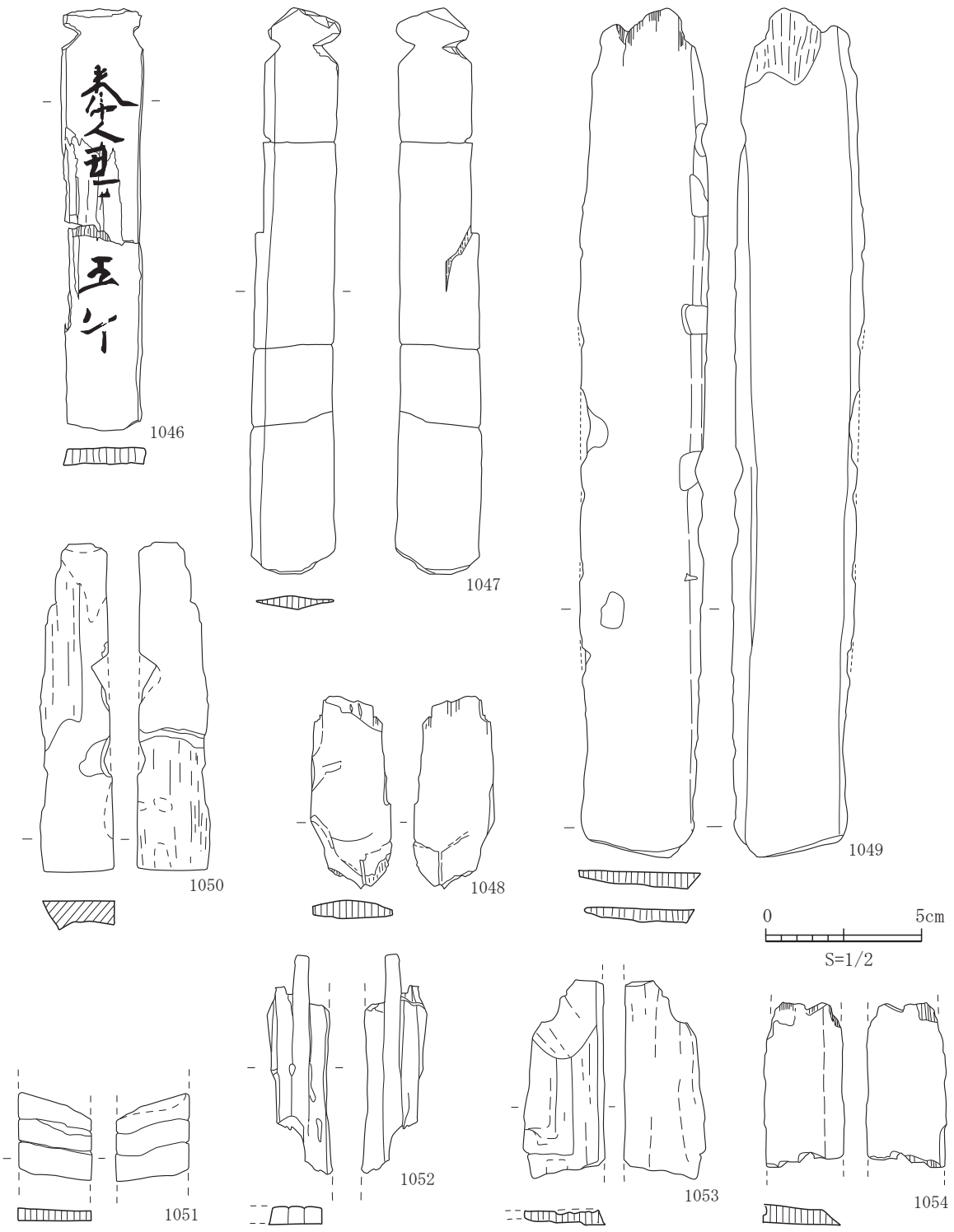

第294図　⑪層出土遺物（６）

工が施されているが、裏面には面加工が加えられていない。1049 は 4 号木簡と呼称していた大型の木簡状木製品である。赤外線照射の写真でも文字を確認することができなかった。しかし、①薄い板状に加工しており、他の用途が考えられない。②他の遺跡出土木簡、木簡状木製品と規格を比較して、幅（36 ㎜）を意識した加工を施している。③表面には丁寧な面の調整加工が施されている、といった 3 点を考慮して、木簡状木製品と考えて差し支えないとの結論にいたった。他の木簡等に比べると大型であり、下端部付近を欠いている。上端部は斜めになっており、その面に表裏面からの調整加工が施されている。側面の加工は、表面が左右、裏面が左片方から部分的に施している。その加工の程度は上端部ほどの丁寧さではない。裏面は面の調整加工を施してなく、割ったままの状態である。表裏面とも部分的に面が剥離している。1050 は上部・側面が欠損している。表裏面共に、残存した面は部分的である。1051 は上下が欠損した破片であり、残存部も三つに割れている。左右側面端部は角張り、断面形が長方形を呈する。1052 は上下端部及び左右側端部を欠損し、残存部にも亀裂が入る。厚さ 0.5 ㎝を測り、両面を平滑に仕上げている。墨書は認められない。1053 は上下・側面が欠損している。表面は左側に寄った部分だけに面が残存している。その面と欠損面を切る状態で、刃物を入れた痕が上部で確認できる。1054 は上下を欠いた破片である。

1055 ～ 1059 は柄の未製品である。1055 は表面の一部が剥がれているが、ほぼ完形である。着柄角度が約 90 度であり、握り部は全体が丸く内側に反っている。斧台部は長さ 24 ㎝で、断面図作成箇所で円形を呈し、直径 3 ㎝を測る。斧台部の先端には粗い加工が施され、断面形が三角形を呈する（一辺 2.5 ～ 3.0 ㎝）。斧台基部にも加工が施されているが、その加工は切断面に近いものである。握り部は 5 個体に割れている。握り端部の加工も切断面に近いものである。握り部の断面形は土圧の影響であろうか、楕円形を呈する（最上部の断面計測箇所で、3.2 ㎝ ×2.0 ㎝を測る）。樹種はウコギ科と同定されている。1056 は斧台基部を欠損しており、表面が部分的に剥がれている。着柄角度は鋭角で、約 60 度を測る。斧台部の残存長は 21.5 ㎝あり、断面計測箇所では断面形が隅丸長方形を呈する（3.9 ㎝ ×2.4 ㎝）。斧台先端部には粗い加工が施され、断面形が略五角形を呈する。握り部は中程で湾曲しており、残存長は 80 ㎝を測る。握り部は 5 個体に割れており、基部先端に切断面と加工面がある。握り部の断面形は 1055 と同様に楕円形を呈する（中位の断面計測箇所で、2.9 ㎝ ×2.3 ㎝を測る）。1057 は表面が一部剥がれてはいるが、ほぼ完形である。着柄角度は鋭角で約 55 度を測る。斧台部の長さ 26.5 ㎝で、断面形が断面図作成箇所で円形を呈し、直径 2.7 ㎝を測る。斧台先端部の下方には粗い加工が施され、その部分に 3 つの稜がある。斧台基部の切断面には粗い加工が施される。斧台基部近くの体部には部分的な調整加工が施される。握り部はわずかな湾曲があり、4 個体に割れている。握り基部の先端には粗い加工が施される。握り部の中程には大きめの枝を落とした痕が明瞭に残っている。握り部の断面形は円形を呈する（上部の断面計測箇所で、直径 4 ㎝を測る）。1058 は全体が 4 つに折れているが、完形である。着柄角度は鋭角で、約 60 度を測る。斧台部の残存長は 24 ㎝あり、断面計測箇所では断面形が円形直径 3.6 ㎝を測る。鍬装着部の先端部は加工により尖らせており、その基部及び柄部の先端部は、鋭い刃物で切断している。また、一部に樹皮が残存する。1059 は表面の一部が剥がれているが、ほぼ完形である。着柄角度は鋭角で約 50 度を測る。斧台部は長さ 31 ㎝で、断面図作成箇所で略円形を呈し、直径 3.9 ㎝を測る。斧台部先端の左右側面には粗い加工が施され、断面形が長方形を呈する（2.0 ㎝ ×2.7 ㎝）。斧台基部にも粗い加工が施されている。握り部は平面形では直線的にのびているが、側面形をみると湾曲している。握り基部の端部には粗い加工が施される。握り部の断面形は楕円形を呈する（上部の断面計測箇所で、3.5 ㎝ ×2.6 ㎝を測る）。樹種はニワトコと同定されている。

1060 は斧の柄である。先端を 5.0 ～ 6.5 ㎝の長さだけ半裁し、装着部をつくっている。斧台基部には鋭い刃物で切った痕跡があり、また黒く変色した箇所がみられる。他の部分は樹皮を剥いだだけの加工である。柄部は 15 ㎝程度が残存していた。使用時、この部分が折れたため、廃棄された可能性がある。断面をみると楕

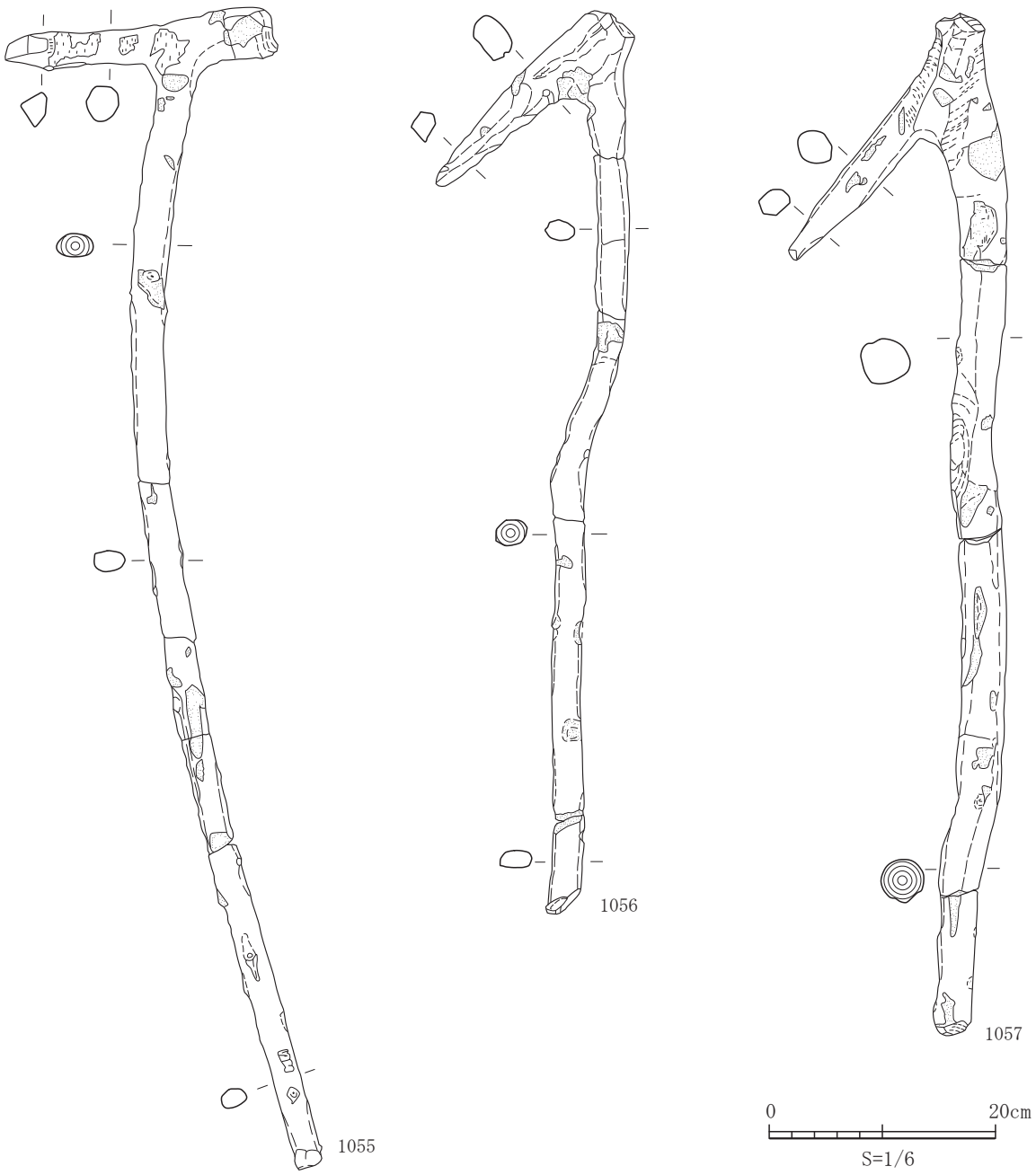

第295図　⑪層出土遺物（７）

円形を呈する。これは横倒しの状態で埋まり、そのまま土圧を受け変形したためと考えられる。

1061 は横槌である。敲打部は丸木の皮を剥いだままの状態で、加工の痕跡はない。柄部の加工は、幅約 2.2 ㎝の工具によって、主に敲打部の方向から行っているが、柄の端では一部逆向きに行う。柄部の握る部分には手擦れの跡と思われる磨耗が観察できる。柄部先端は工具により切断され、敲打部の先端部は、一部に切断のための刃物の痕跡が確認できる。

1062、1063 は曲柄平鍬の未製品である。身部は薄くやや内側に反り、先端部は磨耗がみられる。1062 の柄部の断面は長方形で、柄から身にかけては一度肩が張り、なだらかに身部にいたる。1063 の柄部の断面は楕円形で、柄から身にかけては、なで肩状を呈する。共に柄の先端は刃物で切断されており、柄を装着するための加工はみられず、柄の装着方法は不明である。このことから鋤の可能性もある。

1064 ～ 1073 は建築部材である。1064 は仕口部分のある建築部材である。一部自然面が残るものの、先端部に向い調整加工を施し、仕口部分も精緻な調整加工を施している。仕口部分で屈曲を伴うが、外角部分で

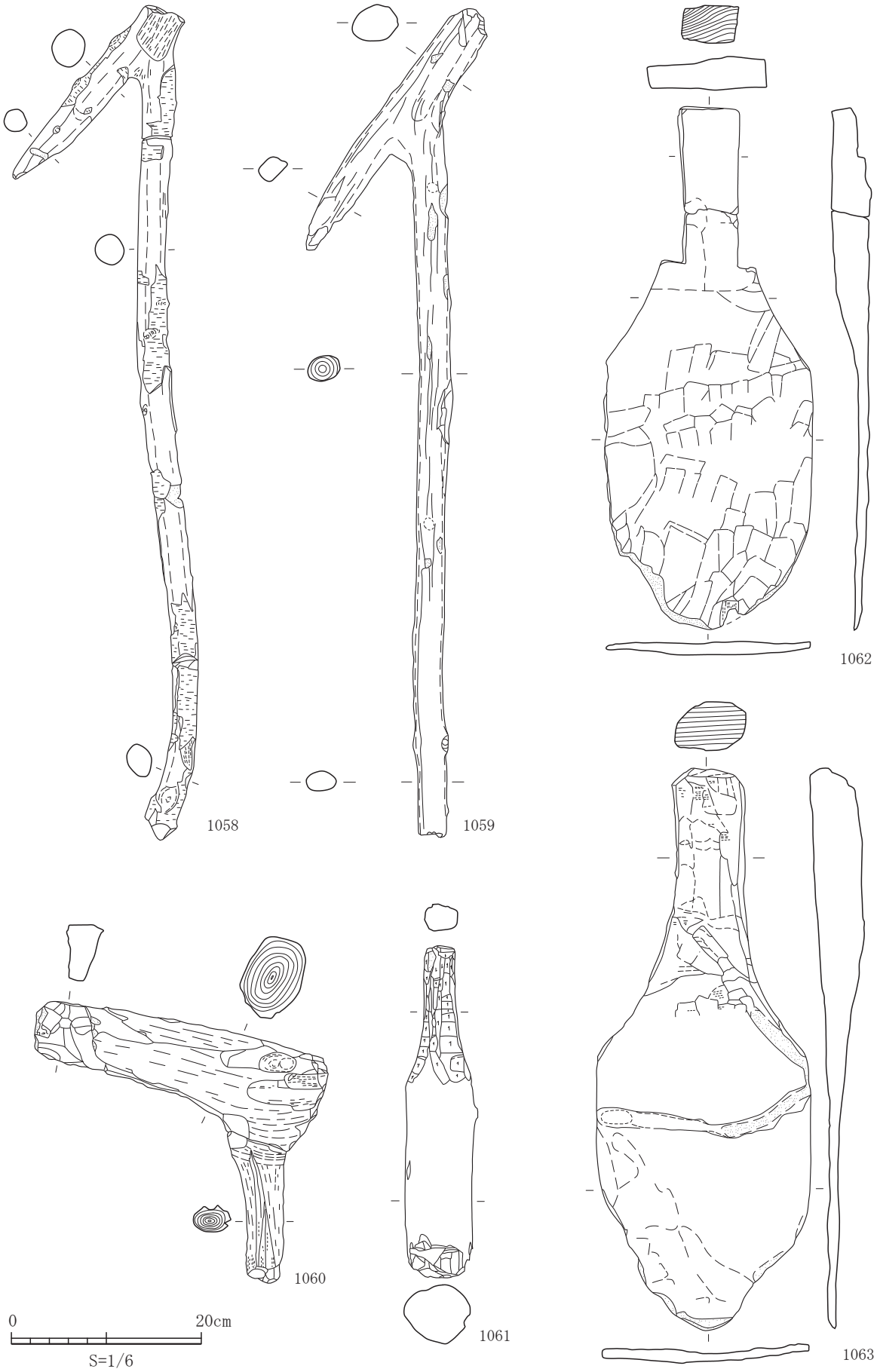

第296図　⑪層出土遺物（８）

第297図　⑪層出土遺物（９）

枝を切断した痕跡がみられ、当初から屈曲を意識し曲材を利用したことが認められる。1065 は建築部材の鎌継ぎ部である。残念ながら乾燥により材が変形しているが、長さ 26 ㎝、最大厚 3.8 ㎝を測る。桁材は欠損している。先端部は幅 3.9 ㎝と細長く、基部の方を幅 7.8 ㎝と幅広く造りだしていることを特徴とする。1066 は薄い角材状に仕上げた材である。表・左右面の調整加工はほぼ全体に及ぶが、裏面の調整加工は部分的である。表面の左端部寄りの箇所には先端が鋭い刃物を当てた痕が斜め方向に軽く残る。1067 ～ 1071 は板材である。1067 は板目材である。薄手で、下方端を斜めに切断している。材が収縮し変形しているものの、表裏面とも平たく仕上げている。表面に紐状のもので縛った痕跡と思われる細長い窪みが一部にみられる。1068 は柾目材で、上下端部に切断した痕跡が認められ、切断面には刃痕が残っている。裏面・右側面と左側面の一部が残存している。左右側面には調整加工痕が観察できる。1069 は板目材である。上下端部に切断した痕

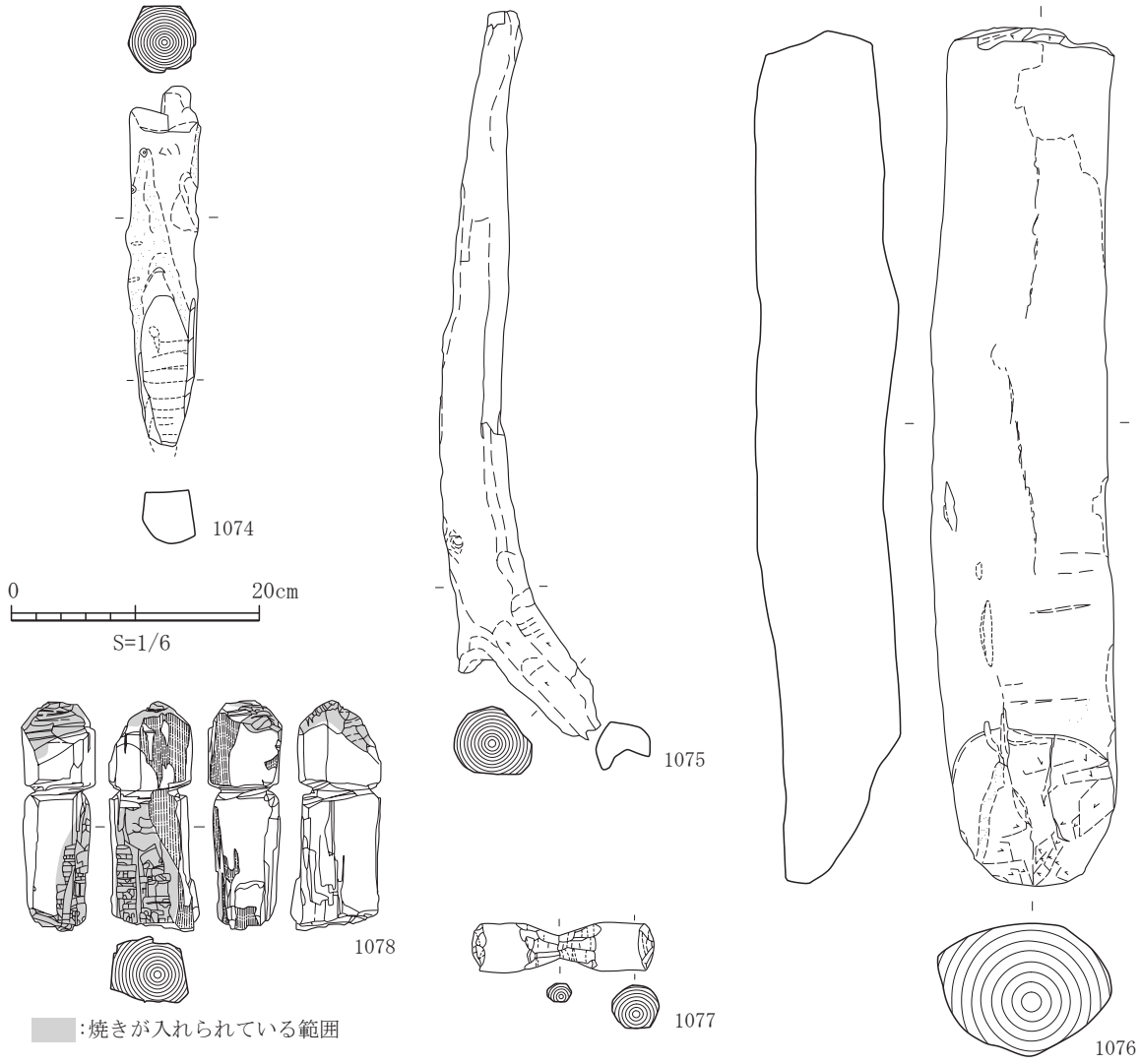

第298図　⑪層出土遺物（10）

跡が認められる。切断面には刃痕が残っている。表面・左側面の一部分が残存しており、その面には調整加工痕が確認できる。表面の加工は平らにすることを意識したものである。1070 は柾目材である。上下端部に切断した痕跡が認められ、切断面には刃痕が残っている。表裏・左右の 4 面共に調整加工が施されており、上下両面は意識的に平らにしている。1071 は柾目材である。やや厚手で、上下方端に切断痕が観察できる。上方端はやや斜めに切断している。表裏面とも平たく仕上げており、表面に斜方向の加工痕が顕著にみられる。1072 は建築部材と思われる木材片である。この部材は丸太を使用し、先端部は加工により尖らせているが、その反対部分は欠損して残存しない。この部材の先端部は、丸太の半分を取り除き、約 6.5 ㎝の幅の枘を削り出している。1073 は建築部材で、断面が台形を呈し、4 つの面とも幅 2 ～ 3 ㎝の工具による加工痕がある。この木製品については、北野隆教授より、柱を横方向に挟んで固定する長押（なげし）であるとの御教示を受けた。現存長は 28.7 ㎝で、一方は破損し全長は不明であるが、もう一方は幅が広い工具で切った痕跡がみられる。

1074 ～ 1075 は杭である。1074 は現存長 28.8 ㎝、直径 5.5 ㎝の杭である。上部と先端は欠損している。先端部は 3 方向から大きく切っているが、未加工の面も残している。先端を切る際、何度も刃を当て直したらしく、いずれの切断面にも不明瞭な刃物の痕が数ケ所確認できる。また、細い枝は切り落としてあるが、樹皮は部分的に残っている。1075 は木舞の束を固定するための杭として利用されていた材である。頭部は調査時に水面から露出する期間が長く乾燥により収縮し原形をとどめていない。先端部は欠損しているが、先端部に向い細かな調整加工を施している。これも曲材を利用し屈曲部の外角部分で枝を切断していることから

建築部材からの転用の可能性がある。1076 は完形の杭材である。長さ 68.0 ㎝、幅 14.3 ㎝、厚さ 11.3 ㎝と太く、先端部を斜めに切断して作り出している。頭部には縁辺部から中心部に向う調整加工痕が観察できる。

1077 は筵のような編物を編むときに径糸を巻いた木錘である。本来数個から数十個のセットで使用されるが、1 点だけの出土にとどまっている。この木錘の加工は直径 4 ㎝ほどの材の皮を剥ぎ、端部は芯に向かって各方向から切っている。中央部は最も細く、直径 1.4 ㎝を測り、調整は中心に向かって長さ 2 ～ 3 ㎝ずつ細かく削っている。

1078 は男性器形木製品である。芯材を利用し、先端と体部の一部は炭化して黒く変色している。焼けた建築部材などからの転用も考えられる。全長 18.3 ㎝、最大幅 7.0 ㎝、最大厚 6.0 ㎝で体部中央よりやや上に 4 方向からの切り込み、先端部にもやはり四方から斜めに切ったような加工が施されている。包含層中からの出土のため断定はできないが、池の水を枯らさないよう祀られたものであろう。

⑫層出土遺物（第 299 図）

1079 は土師器の甕である。口縁から頸部にかけての破片で、器壁が比較的厚い。口縁部は深く外傾する。

1080 は須恵器の大甕である。底部から体部にかけての破片で、器厚は薄い。外面は平行タタキで、内面の当て具痕は同心円文である。

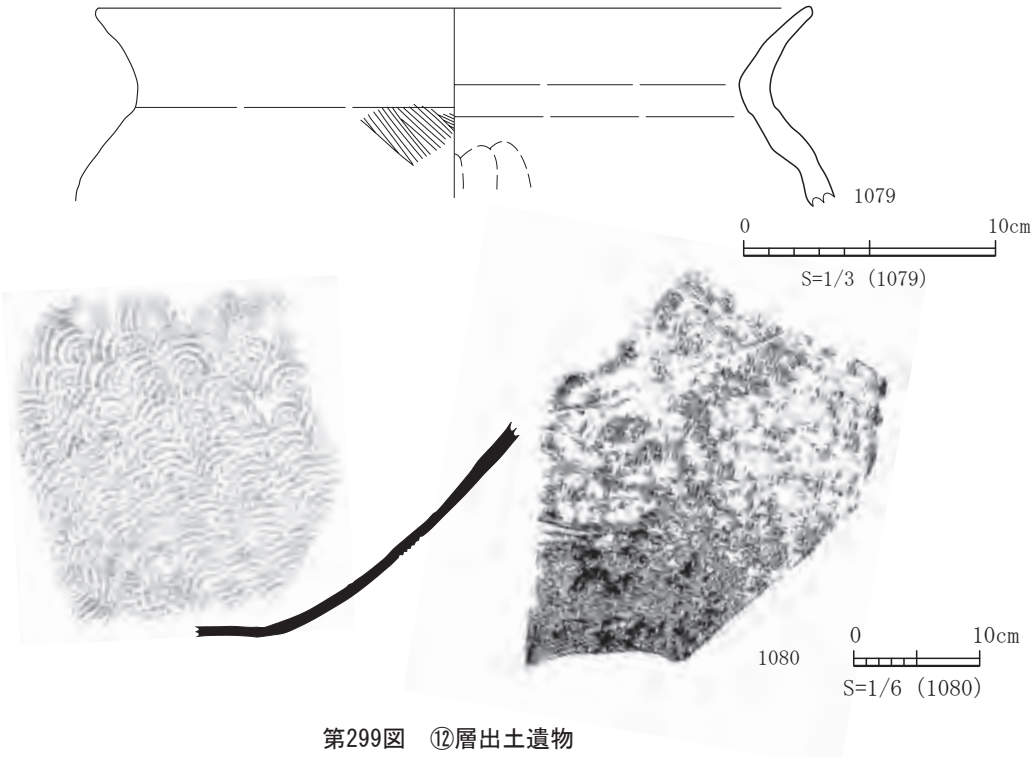

第299図　⑫層出土遺物

粘土層一括遺物（第 300 ～ 302 図）

貯水池跡に堆積する粘土層（②～⑪層）から出土した一括遺物である。

1081 ～ 1096 は須恵器である。1081 ～ 1083 は蓋である。1081 は体部から緩やかにのび、口縁部で段をもつ。かえりの断面は三角形を呈する。1082 の器形は扁平で口縁部は尖り、かえりの断面は三角形を呈する。1083 は扁平な宝珠状のつまみをもち、体部はほぼ水平にのび、外器面には自然釉が観察できる。1084 は高坏である。全体に歪みがみられ、脚部は大きく開き、先端部は薄く湾曲する。坏部の底面は厚く、体部はわずかに外反して口縁部にいたる。内外器面とも回転ナデ調整を施す。1085 ～ 1091 は高台付坏である。1085 は高台が高く、大きく外反する。器面調整は回転ナデを施す。1086 の高台は低く、外反する。体部は緩やかに立ち上がる。器面調整は丁寧な回転ナデを施し、内面には「川」の字状のヘラ記号が認められる。1087 は高台先端部

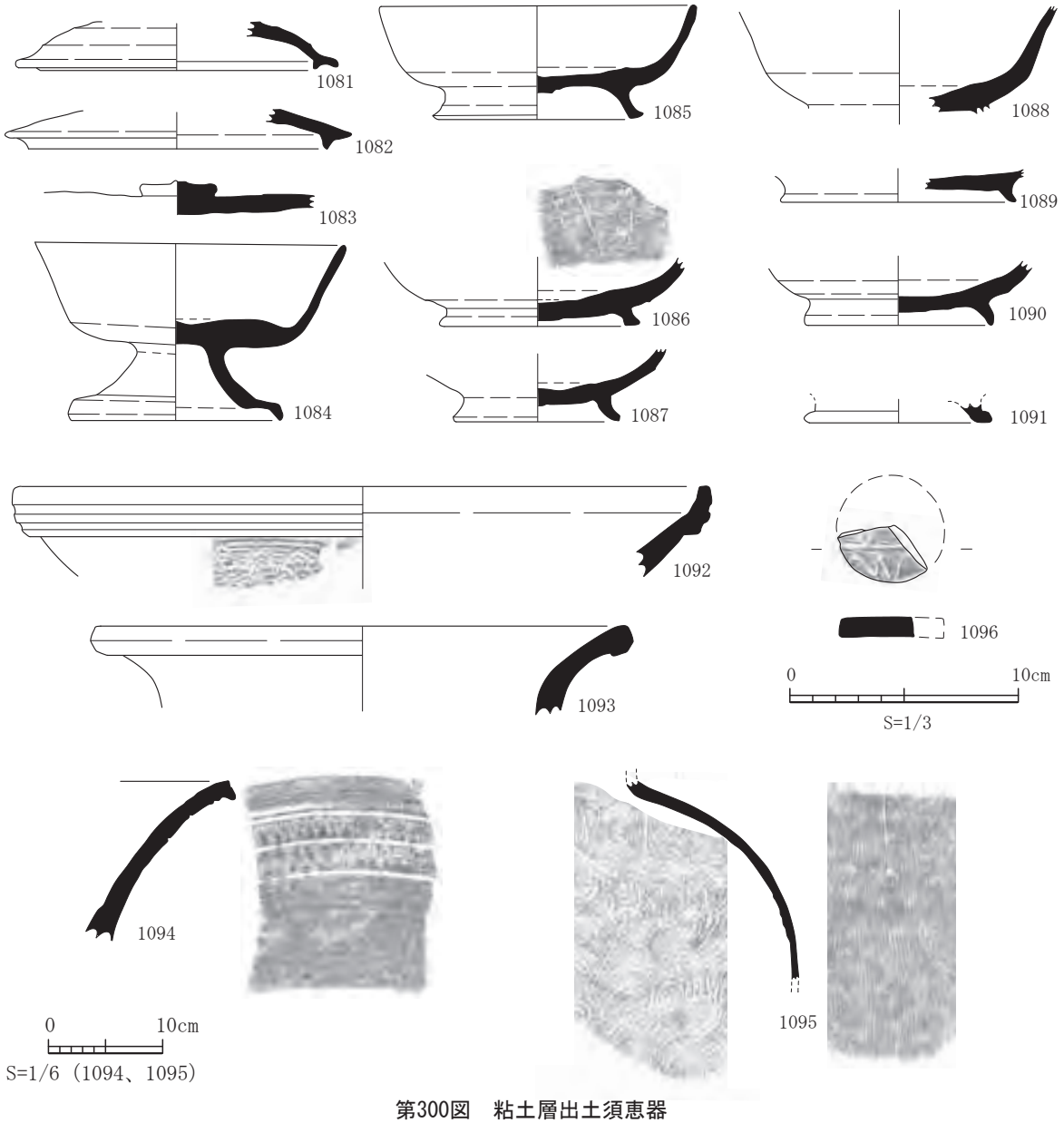

第300図　粘土層出土須恵器

が外反し、先端部は尖る。1088 の高台は欠損し、体部でわずかに屈曲する。口縁部はやや外反する。内外器面は回転ナデ調整を施すが、外器面は粗い。1089 は高台先端部が外反し、先端部は尖る。1090 は高台が内湾し、先端部は尖る。1091 は高台先端部が外に屈曲する。1092 ～ 1095 は甕である。1092 は大甕の口縁部片である。口縁部は肥厚し、2 本の沈線が巡る。肥厚部の下位には波状文を描く。1093 は口縁部で、口縁端部は丸みを帯びる。器面調整は丁寧な回転ナデを施す。1094 は口縁部で大きく開き、上位に 3 本の沈線が巡り、その間に波状文を描く。1095 は体部から頸部で、外器面はタタキを回転ナデで消そうとしている。内器面の当て具痕は同心円文である。

1096 は須恵器を利用した二次加工品である。瓦の二次加工品などと比べると直径がやや小さく、厚さも薄い。側面には丁寧な研磨が施されている。瓦の二次加工品と比べ丁寧な研磨と厚さなどの点で差があることから、製作の目的や用途が異なっていたことが推定できる。

1097 ～ 1110 は土師器である。1097 ～ 1099 は黒色土器の坏である。1097 は口縁部である。体部は緩やかに内湾しながら口縁部にいたる。器面はヘラ磨研を施す。1098 の器厚は底部で薄くなり、体部から口縁部にかけて厚くなる。1099 はほぼ完形品である。底部は丸みを帯びており、体部は底部から屈曲して直線的に開

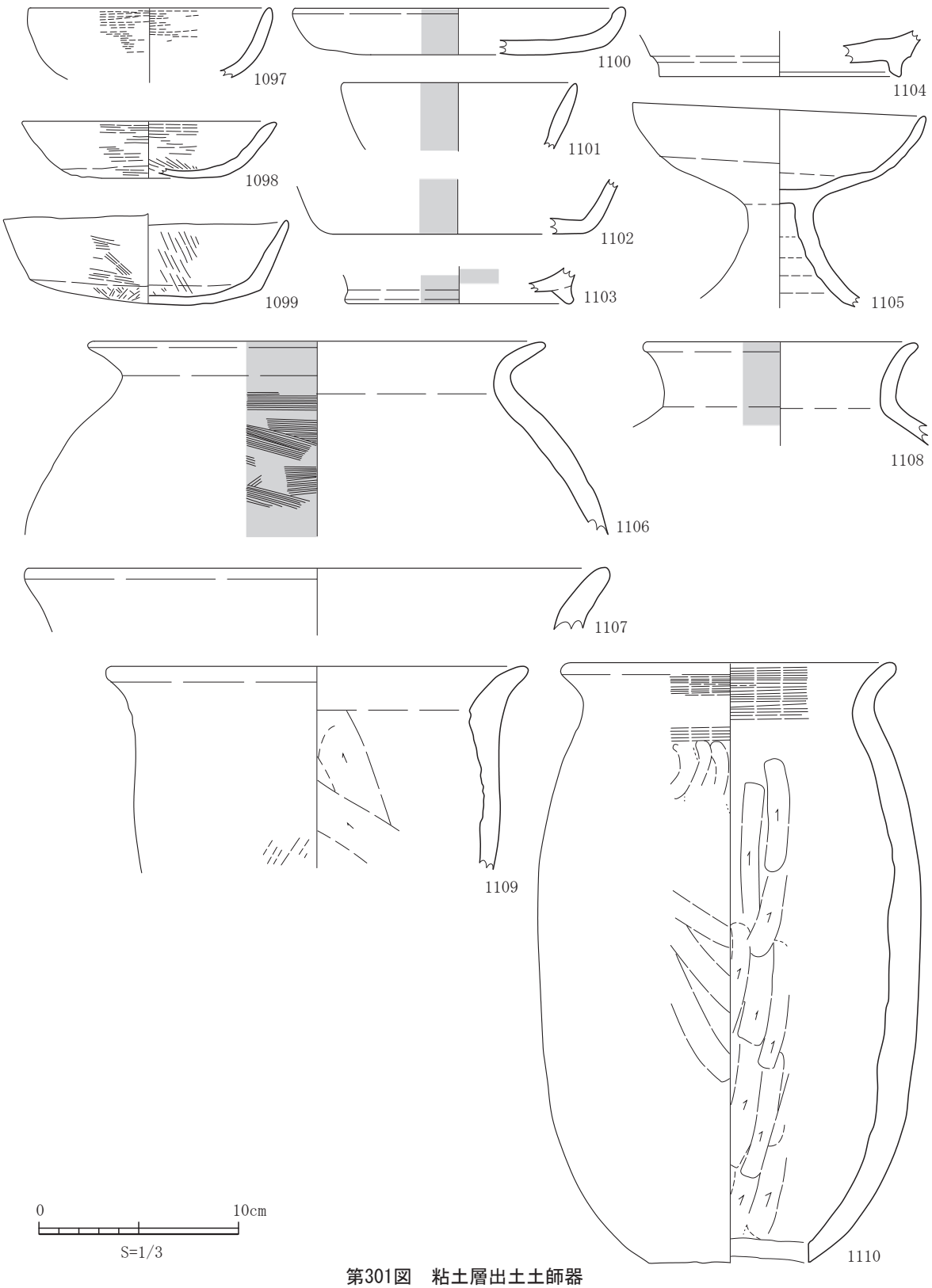

第301図　粘土層出土土師器

く。器面は内外ともヘラ磨研を施し、底部は多方向のヘラ調整を施す。黒色処理された箇所が部分的に残存する。1100 は皿である。平底で口縁がわずかに立ち上がる。底部及び外器面には赤色顔料を塗布する。1101 は坏の口縁部である。体部中央部が厚く、口縁部にいくにしたがって薄くなり、口縁端部は尖る。外器面には赤色顔料を塗布する。1102 は坏の底部で、体部は鋭く屈曲し立ち上がる。底部はヘラ切りで、器面はナデ調整を施す。外面にはわずかに赤色顔料が観察できる。1103、1104 は高台付坏の高台である。共に高台は低く、

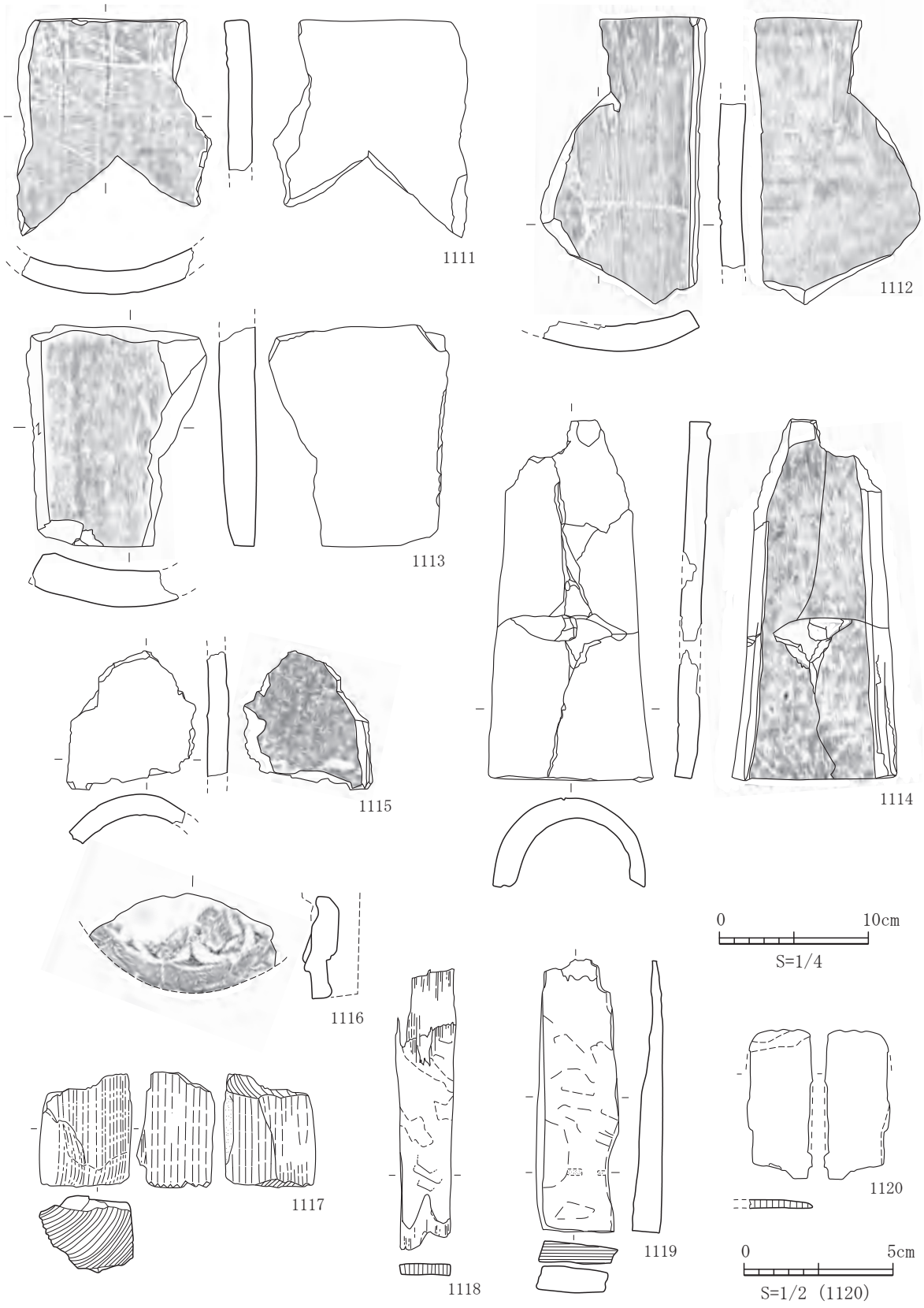

第302図　粘土層出土瓦、木製品

1104 は高台の外側が尖る。1105 は高坏で、脚部はゆるやかに開き、坏部は内湾して口縁部にいたる。脚部外面以外はロクロ成形の凹凸が残る。1106 ～ 1110 は甕である。1106 は甕の体部から口縁部で、口縁部は大きく開く。外器面はハケメ調整の後､赤色顔料を塗布する。1107 は口縁部で､ナデ調整を施す。1108 は口縁部で、

口縁部は外反しながら開く。外器面には赤色顔料が残る。1109 は体部の膨らみが弱く、また頸部のしまりはなく、口縁部にいたる。体部の外器面にはタタキが残り、口縁部はナデ、内器面は斜め方向のヘラケズリを施す。外器面には部分的に煤が、内器面には一部有機物が付着する。1110 の器形は砲弾状で、口縁は短く緩やかに開く。底部は意図的に打ち欠いてあり、甑に転用したものであろう。外器面はヘラナデ、口縁部はナデ、内器面はヘラケズリを施す。外器面には多量の煤が、内器面には有機物が付着する。

1111 ～ 1113 は平瓦である。1111、1112 の凹面は布目圧痕、紐状圧痕、模骨痕が確認でき、凸面は横方向のヘラナデを施す。側面は切断痕と折り取り痕を残す。1112 には切断の目安となる突起痕も観察できる。1113 は非常に厚い平瓦で、狭端部を残す。凹凸面の圧痕や調整は観察できないが、模骨痕と突起痕が観察できる。側面はヘラナデ調整である。

1114、1115 は丸瓦である。1114 は上端部を欠損するが、おおむね完形品に近い。厚さは左右で大きく異なり、やや歪みがある。凸面は縦方向のヘラナデ調整、凹面は布目圧痕が明瞭に残り、突起痕も観察できる。側面は数面の切断痕をもち、一部に未調整の折り取り痕を残す。1115 は下端部片で、凸面は縦方向のヘラナデ、凹面には布目圧痕が残る。

1116 は軒丸瓦瓦当で、表面の 4 分の 1 程が残存していた。中房部分は不明だが文様を復元すると単弁八葉蓮華文とみられる。側面のナデ調整から、丸瓦との接合方法も他の軒丸瓦と同様と考えられる。ただし、この資料には精選された細かい素地が用いられている。

1117 は建築部材と思われる角材の一部である。長方形の角材であるが角部が剥離し、断面は台形を呈する。残存する 3 面はきれいな面加工を施しており、上下端部は粗く切断されている。工具などの痕跡は確認できない。1118 は板材で、上面及び両側面は丁寧な面取りを施しているが、下面は割ったままの状態である。両端は欠損しているが、折れ口はささくれており、折った後に廃棄されたものである。1119 は建築部材である。上部が欠損している。表裏・左右の 4 面に調整加工痕があり、断面が長方形を呈する板状に仕上げている。下端寄りの右側面には「U」字状の切り込みがみられる。切り込みの側面端部のほぼ中央部はさらに浅く窪んでいる。この切り込みに直交する状態で、紐状の圧痕が表面に観察できる。

1120 は木簡状木製品である。表面及び端部に調整加工を加え、薄い板に仕上げている。裏面は割ったままで、加工を施していない。下半分及び側面は欠損している。表面上端部には面取り加工が施されている。

貯水池跡遺物（第 303 図）

貯水池跡から出土した遺物である。1121 ～ 1128 は土師器である。1121 ～ 1124 は坏である。1121 の底部は丸底で、底部と体部との境に段を有する。体部はやや外傾しながら立ち上がり、口縁端部は丸い。器壁が 0.5 ～ 0.8 ㎝と比較的厚い。底部は切り離し後未調整である。1122 は坏の口縁部～底部である。底部と口縁部との境に明瞭な段を有し、やや内湾させながら立ち上がる。端部をやや丸く仕上げる。1123 は高台付坏である。高台が欠落しているが、底部端に接合痕跡がみられた。残存部から高台は底部端に付いていたものと思われる。1124 は口縁部である。緩やかに内湾しながら立ち上がり、端部は尖る。内器面に黄褐色のペースト状の付着物が認められる。1125、1126 は盤で、比較的丁寧なつくりである。1126 は底部が広く安定感があり、体部は外傾しながら立ち上がるのに対し、1125 は底部径が小さく、体部を緩やかに外傾し、端部近くでほぼ直立させる点で相違する。両者とも内・外器面に丹塗りを施す。1127、1128 は短頸甕である。1127 はやや大きく、口縁部は外反しながら立ち上がるのに対し、1128 は小型品で、胴部最大径が 16.2 ㎝と小さく、口縁部は外傾しながら立ち上がる。両者とも、端部を丸く仕上げる。

1129 ～ 1142 は須恵器である。1129 ～ 1132 は蓋である。1129 は天井部である。径 2.8 ㎝、高さ 0.6 ㎝と扁平なつまみをもつ。1130 は口縁～体部である。端部内側に極少化したかえりをもつ。比較的丁寧な回転ナデ調整が施されており、緩やかに湾曲しながら天井部へと移行する。1131 は口縁～天井部である。体部は

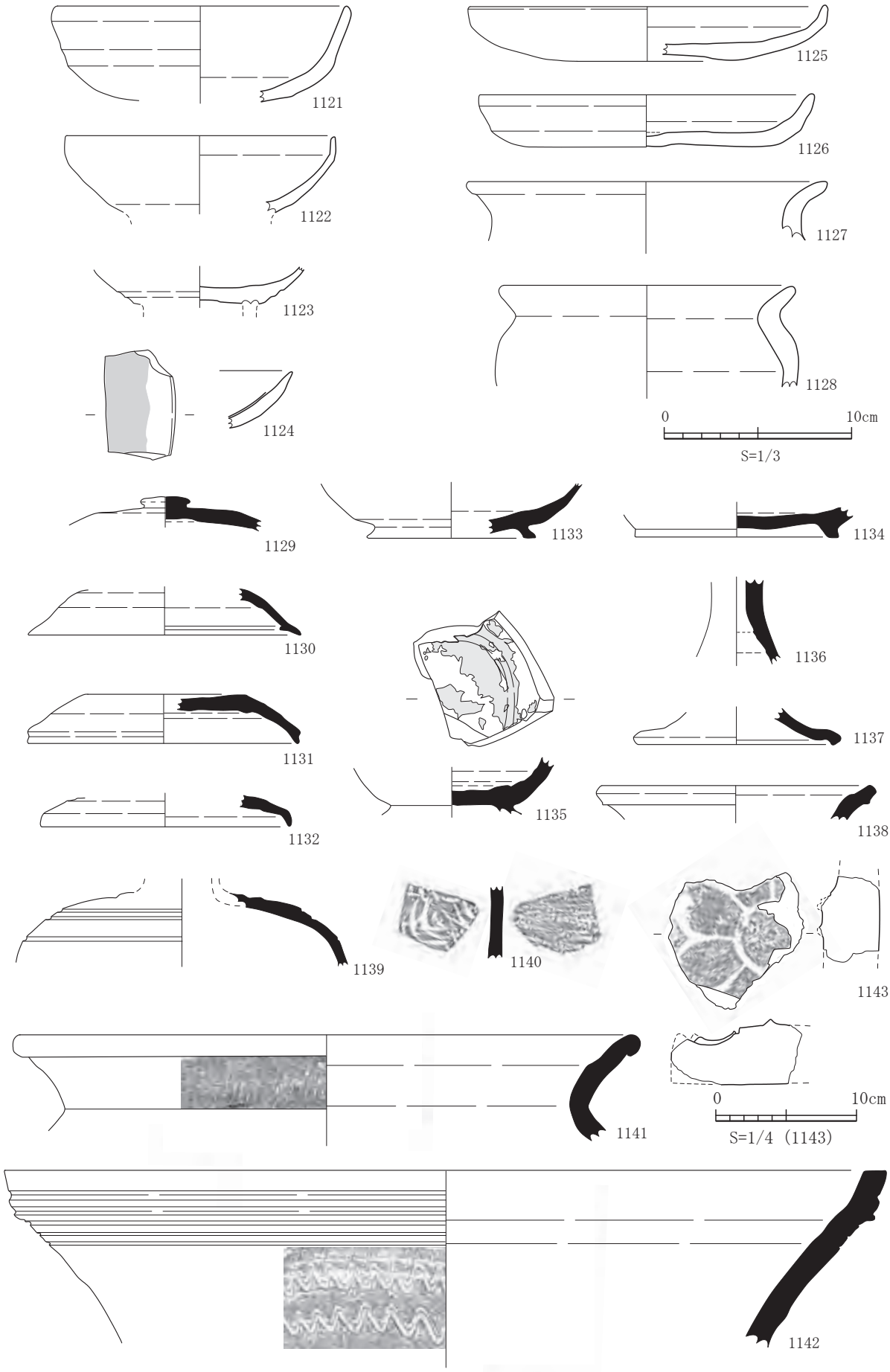

第303図　貯水池跡出土遺物

直線的で、天井部は平たく整形される。口縁部外器面に段を伴う。天井部は切り離し後、未調整で粗雑である。1132 は天井部からほぼ垂直に屈曲した口縁部となる。端部はやや尖り気味である。1133 ～ 1135 は高台付坏の底部である。1133 は底部端よりやや内側に高台が位置し、やや外傾しながら端部を外方向につまみ出す。1134 は底部端に高台が位置し、ほぼ垂直で断面逆台形の形状となる。1135 は胴部下方から高台上方までの破片である。胴部は丸みを帯びながら底部へといたる。高台は外反しながら下がり、内面に漆が付着する。1136 ～ 1137 は高坏である。1136 は脚部片で、外器面に丁寧なナデ調整を施す。1137 は脚端部である。器壁が薄く、外反しながら下り端部は斜め下に屈曲する。端部は平たい。1138 は壷の口縁部である。端部近くでやや外反しわずかに内側に屈曲する。屈曲部外器面は突帯状となる。1139 は短頸壷である。肩部から緩やかに内湾しながら体部へ移行する。3 条の沈線がその屈曲箇所に巡り、比較的丁寧なつくりである。1140 は甕の胴部で、外器面に細格子状文タタキを施し、内器面には同心円当て具痕が残る。1141、1142 は甕である。1141 はやや外反しながら立ち上がり、端部は丸く外器面下方を内側に折り込む。1142 はやや外反しながら立ち上がり、端部近くでやや直立させ、端部を平たく仕上げる。屈曲部には大小 2 条の突帯が巡り、屈曲部よりやや下がったところに、3 条の沈線が巡る。また、2 条の波状文を施す。

1143 は軒丸瓦の瓦当部分で、単弁八葉蓮華文の笵が使用されたとみられる。中房と花弁数枚分がわかるもので、⑧層で出土した瓦当と同笵とみられる。胎土にはやや粗い土が使われ、大きさ 2 ㎜程の砂粒が多く含まれる。

ⅵ．池尻部について（第 304 図、図版 26 上）

池尻部は貯水池跡の最北部に位置し、池内に貯水していた水を最終的に排水する施設があったと想定されている箇所にあたる。池尻部の調査は、この排水施設の存在の有無を確認することを最大の目的として調査を行った。また、池部から排水施設までの水路部分の構造解明を明らかにすることにも主眼をおいて調査を行った。

その結果、41 トレンチ中央部に岩盤削出堰堤が確認され、ここで池部と水路部に分けられることが明らかとなった。この岩盤削出堰堤は地山岩盤を削り出して堰堤としているものである。そして、ここより北側に 2 本の水路が確認された。この 2 本の水路はともに南から北に水が流れる水路であるが、これは西側のものがはじめにつくられ、それが埋もれてしまったために東側に新たに水路を構築したものと判断した。

なお、残念ながら排水施設の確認はできなかったが、それが存在したであろう位置を確認することができた。また、その対岸部分に拡張トレンチを設定し、遺構の有無の確認作業を行ったが、近世の掘削を受けており何も確認できなかった。

①排水施設跡推定箇所（図版 27 中）

41 トレンチの最北部分に大小の礫が散在している箇所がある。第 29 次、第 30 次調査において北側水路として報告していた箇所にあたる。その水路の東壁には花崗岩の地山が露出している箇所があり、その一部に断面逆台形を呈する掘削されたような箇所が確認された。発掘調査時には、調査区のいたる所で湧き出る水が、第 2 水路をとおり最終的にこの箇所から流れ出るという状況であった。

北側水路に点在している巨石を観察していると、この断面逆台形を呈する箇所にうまくはまりそうなものがいくつか存在する。またこれらの巨石には加工痕が認められないが、この周辺ですぐに採取されるようなものではないため、意図的に持ち込まれた石材と考えられる。このようなことから、この箇所にこれら巨石をうまく積み上げてなんらかの排水施設が構築されていたのではないかと想定される。

しかし、後世の耕作などによる造成により、花崗岩の地山より上位の層は撹乱を受けている。また部分的には深くまで後世の撹乱を受けていることもあり、巨石で原位置を保っているものは存在しない状況である。

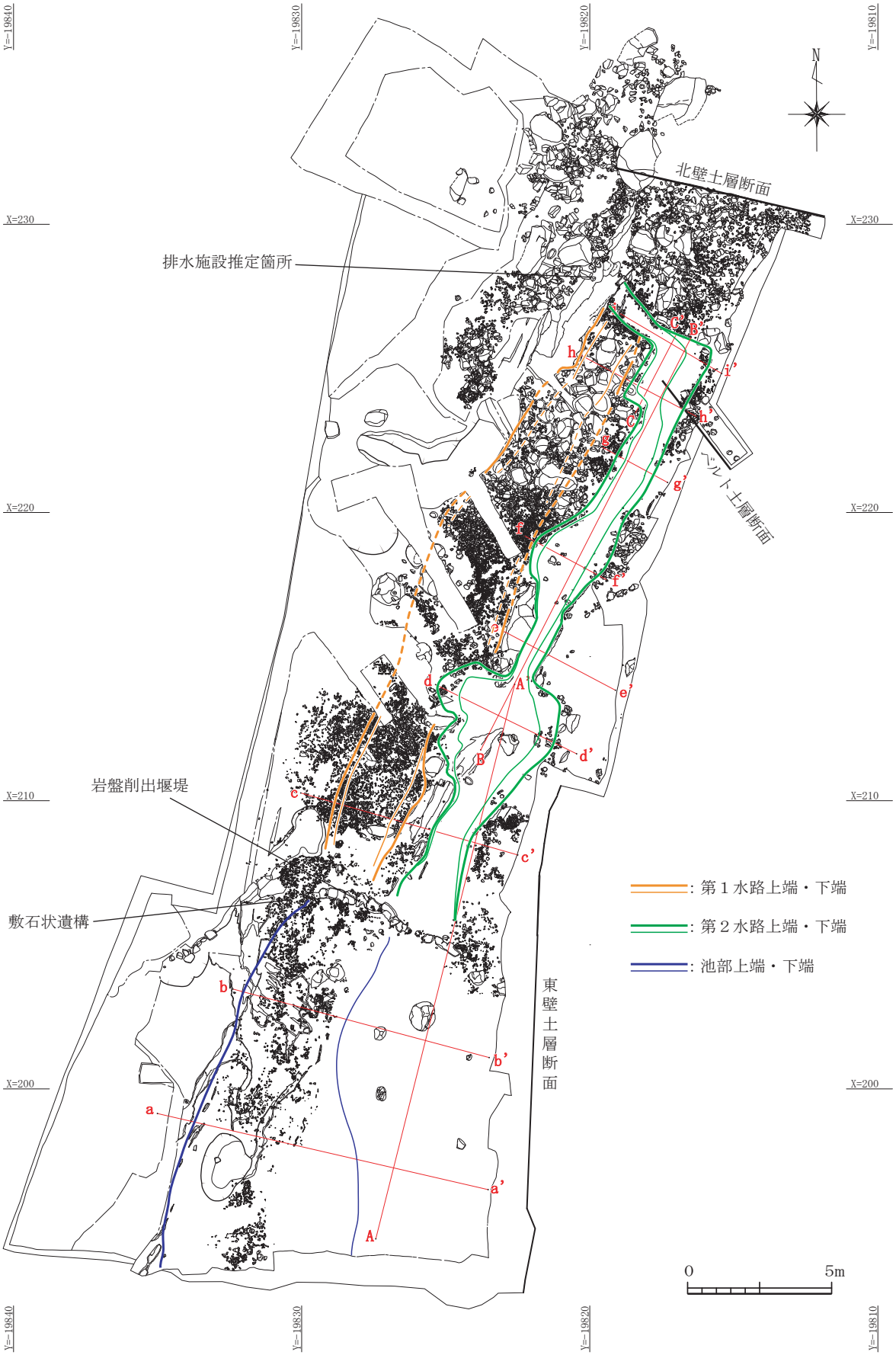

第304図　貯水池跡池尻部平面図

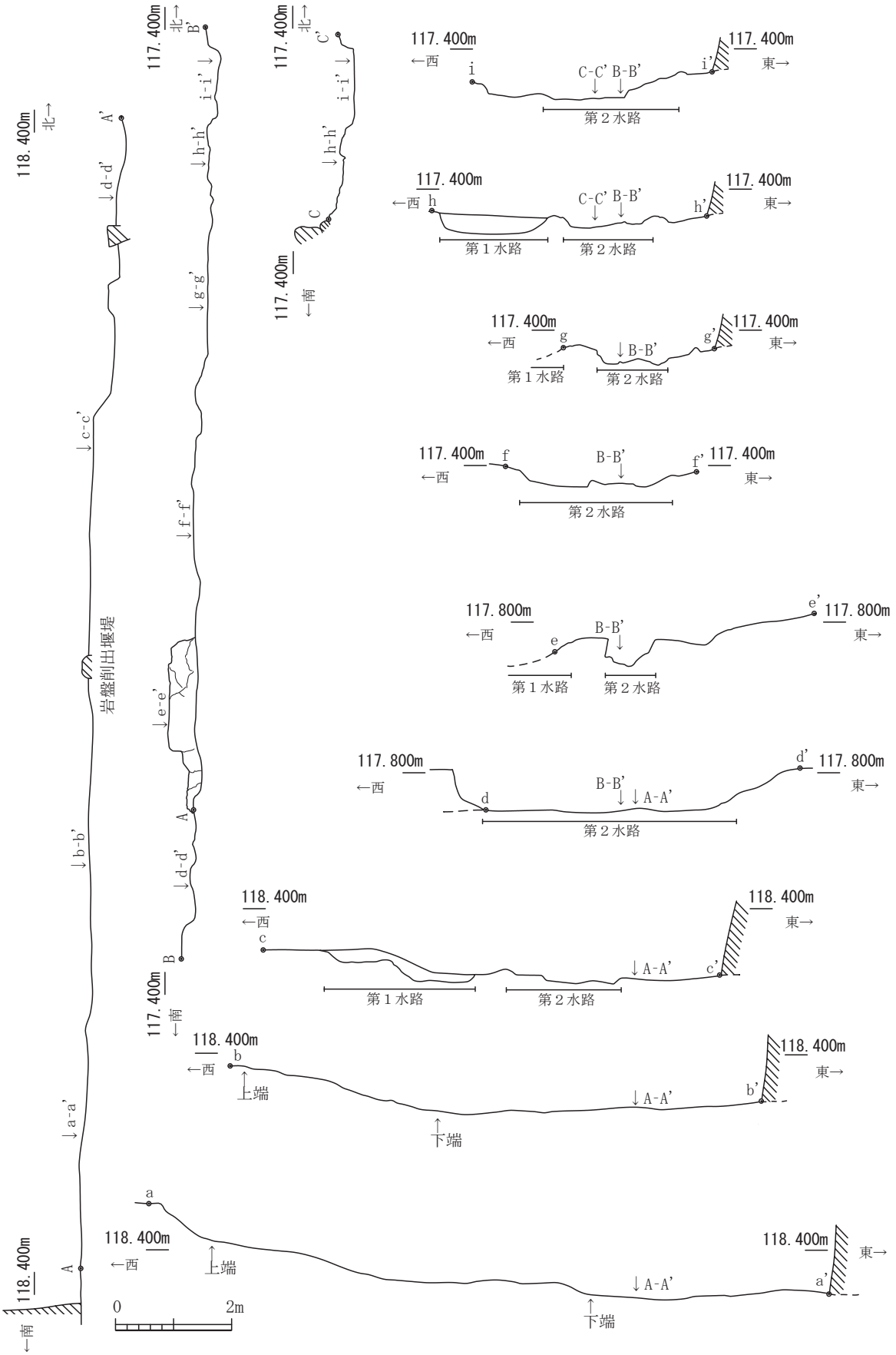

第305図　41トレンチ　エレベーション図

当時の状況を復元することはできないが、石組みの排水施設が存在したであろうことが判明したことは、1つの成果であったといえる。

敷石状遺構（第 304 図）

岩盤削出堰堤の西側は池の西岸にあたるが、この部分には地山の直上に貼り付けられた状態の小型礫による敷石状遺構が存在する。径 10 ㎝ほどの小礫を貼り巡らせている。これは岸の崩壊や抉られることを防ぐための護岸の役割をもたせるための措置で、本来は玉石護岸されていたものと考えられる。

なお、池内に散在している小礫はもともと護岸に使用されていた小礫が剥がれて池内に落ち込んだものだと考えられる。これら剥がれ落ちたと思われる小礫はⅫ層中とⅫ層中から検出される。

この敷石状遺構の礫の中には、ごく少数だが土器片が混じる。それらは土師器の小破片で、時期を特定できるものではなかった。しかしながら、剥がれ落ちて池内に落ち込んだ小礫はⅫ層に包含されるものも多くあるので、これらの敷石状遺構もやはり貯水池築造時当初から設置されていたものと考えられる。

岩盤削出堰堤（第 306 図、図版 27 上）

池部と水路部の境で確認された岩盤を削り出して形成された堰堤である。幅 0.5m、長さ 6.0m、高さ 0.2 ～ 0.4m ほどの岩盤を削り出した帯状の遺構である。発掘調査時にもこの堰堤により水流が緩められ、オーバーフローした水が水路へと流れ込んでいた。高さ 0.4m とそれほど高いものではないが、水流の調整などに十分な役割をもっていたと考えられる。

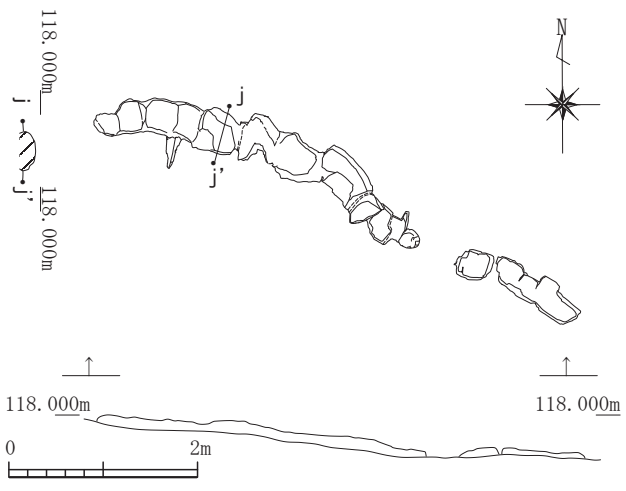

第 306 図　岩盤削出堰堤実測図

この岩盤削出堰堤はⅫ層の堆積土により覆われていたので、貯水池築造時から意図的に造り出されていたものといえる。

貯水池跡の池頭と池尻では、レベル差が約 9.0m の比高差がある。そのためこのような堤防状遺構が数ケ所にわたって存在したものと考えられる。

④水路状遺構（第 307 図、図版 27 下、図版 28）

岩盤削出堰堤の北側で 2 本の水路状遺構が確認された。南北に走る水路が 2 本並んでおり、西側の水路は大小の礫で埋もれている状態である。西側の水路を第 1 水路、東側の水路を第 2 水路と呼ぶこととする。

第 1 水路　第 1 水路は幅 2.0 ～ 3.0m、長さ 21.3m の水路状遺構である。下流にあたる北側部分から大型の礫で埋没しており、上流にあたる南側に行くほど水路を埋め尽くしている礫が小型のものになっていく。排水施設の近くに大型の礫があるため調査当初は水路ではなく、水門近くに大型礫を並べることで水の流れを弱めるための構造と判断していたが、部分的に掘削することにより断面が水路状の形態を呈していることが明らかになった。そこで改めて精査することで地山を削り込んだ水路であることが判明した。

この第 1 水路は先述したように大小の礫により埋没している状態である。しかも、下流（北側）に行くほど大型の礫が堆積しており、南に行くほど礫が小型化している状況である。この現象について佐賀大学低平地研究センター教授の林重徳氏から土木工学的なご教示を頂くことができた。それによると水路などの流下路に狭窄部がある場合、土石流などが発生すると、岩石・巨礫を先頭にして堆積し、中小礫・砂シルトによって塞ぎ止められるということである。第 1 水路の最下流部分には排水施設があり、ここが狭窄部に該当すると考えると、第 1 水路の礫の堆積状況はまさにこの狭窄部における土石流の堆積状況と符合する。よって、第 1 水路は土石流や大出水などにより押し流された礫などが埋没したものと考えて良いと思われる。これに

より、第１水路は水路として機能しなくなったものと考えられる。

第２水路　第２水路は幅 0.8m ～ 4.0m、長さ 22.1m の水路状遺構である。地山を削り込んで水路状遺構を形成している。床面は随所に凹凸が認められ、かなり粗い仕上げとなっている。この第２水路は、構造的な観察をすると南側から第１調整水路、掘削水路、第２調整水路の３つの部位に分けることができる（小田富士雄氏のご教示による）。

第１調整水路の北接部には 3.5m ×4.0m の、第２調整水路の北接部には 3.0m×3.0m の方形に近い開渠状遺構が設けられている。どちらの床面も水路からさらに 10 ～ 15 ㎝掘り下げてある。水路から水を送り出す前に、一旦ここに対流させ、かつ流勢を弱めるなどの調整を行うために設けられた施設と思われる。また、この部分は水流も緩やかになり何かを洗ったりする作業を行う作業場として活用されていた可能性もある。

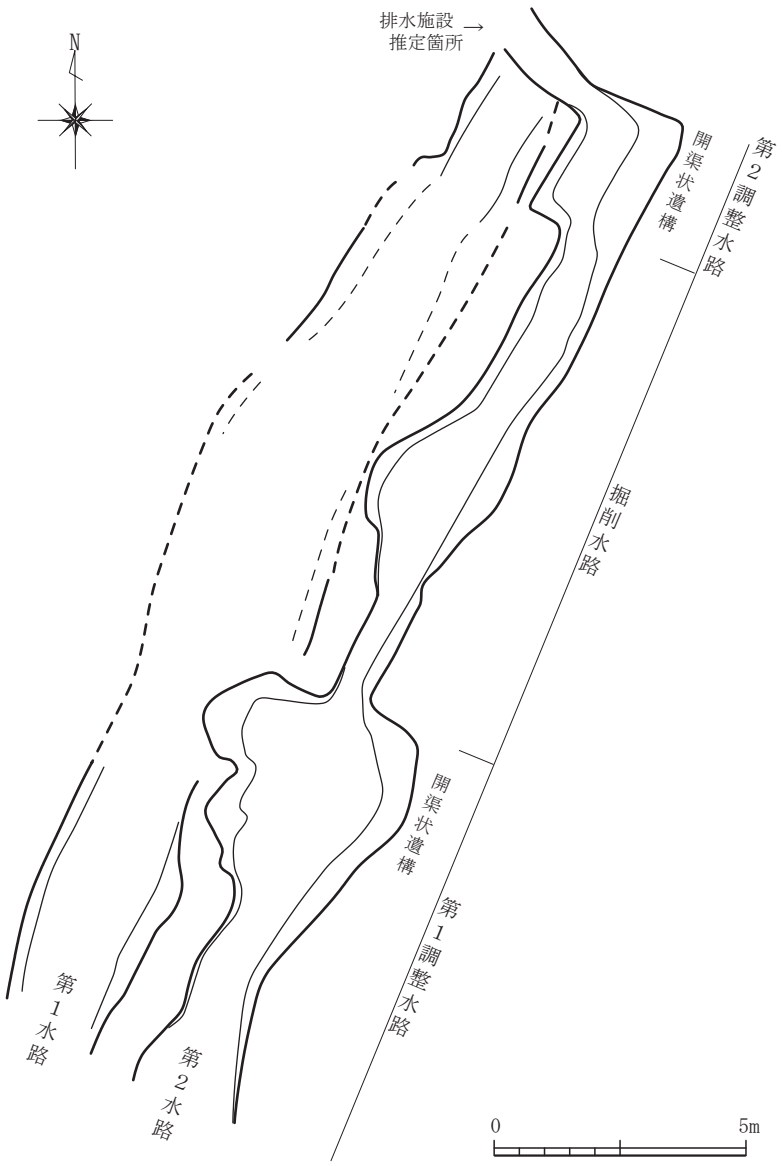

第307図　水路状遺構平面図

第１、第２調整水路をつなぐものとして掘削水路がある。幅 0.8 ～ 1.2m、長さ 10.0m の水路部分で、岩盤を掘削した水路である。先述したように底面は凹凸があり仕上げは粗い。掘削水路の南側部分は地山を人為的に垂直に切り通して水路を構築している。

掘削水路までは南北方向に水が流れるようになっているが、第２調整水路の開渠状遺構から排水する際は西側に水路が延びており、ここで直角に水路が折れ曲がる。これは、最終的な排水施設がある場所に水を流すために水路の向きを変えたということが考えられる。また、第２調整水路の北側では自然礫が多く検出され岩盤も固いため、そのまま北側に水路を延ばすと掘削作業にかなりの手間がかかるので、水路を直角に曲げ排水施設跡推定箇所に水を流すことにしたという、掘削上の問題も関与していると思われる。

水路の前後関係　第１水路、第２水路という２本の水路が確認されたが、この２本の水路の前後関係について考えてみたい。この２本の水路からは特に時期を特定できる遺物は出土していない。しかし、第２水路の第１調整水路の開渠状遺構が第１水路を切っている状況などから、第１水路→第２水路の順で築造されたものと考えられる。

そう考えると、もとは池部と第１水路を築造し使用していたが、土石流や大出水で第１水路が埋まってしまったために、第２水路を急遽つくり、使用したと想定することができよう。つまり、第１水路が先につく

られ、貯水池の築造当初から使用されていた水路であったということができる。

池尻部出土遺物

銅造菩薩立像（第 308 図 1144、図版 26 中・下）

第 30 次調査においては、先述したとおり土層確認のために設定した畔を除いて平面的な掘り下げを実施し、20 トレンチにより一部削平されていたものの、西岸から池底に向かう傾斜変換点のラインが南から北西方向に向かって延びる状況が認められた。銅造菩薩立像は、その傾斜変換点より池底に向かって約 2.0m 下った緩斜面上から出土した。西岸部には 3.0 ～ 4.0m 幅の帯状の礫群があり、礫群は、北側の約 6.0 ～ 7.0m 幅の水路状遺構の西壁へとつながる。

銅造菩薩立像の出土した層は、基本層序Ⅻ層（明青灰色砂質土）の上面近くとなる。流土と考えられる層で、池底の水成粘土層下まで堆積が認められる。西岸部では、帯状の石群の上にⅫ層が堆積しており、水成粘土の堆積層は西岸近くまでは堆積していない。上層は後世の堆積層となるⅧ層（褐灰色粘質土）が覆った形となる。Ⅷ層のうち、特に仏像出土地点はしまりが強い印象を受けた。仏像は、頭を西にする仰向けの状態で検出された。

銅造菩薩立像は、全高 12.7 ㎝（像高 9.7 ㎝）、最大幅 3.0 ㎝と小型で、下部に太めの枘を造り出すことを特徴とする。土中に含まれる鉄分が付着し黄褐色の皮膜に覆われた状態であったため細部形状までの把握にはいたらなかったが、やや丸みを帯びた顔立ち、頭部に戴く三面宝冠、肩まで垂らした垂髪、両肩から足下まで垂下する天衣（右の天衣は一部欠損）などがよく表現されている。へその前で持物を捧げ持ち、やや腹部を突き出した姿態は、横からみると、優雅なＳ字曲線を描く。

第308図　銅造菩薩立像

各層出土遺物（第 309 ～ 311 図）

Ⅻ層よりも上位の層で出土した遺物を紹介する。

1145 ～ 1164 は須恵器である。1145 から 1148 は蓋である。1145 の外面天井部は回転ヘラケズリで調整した後につまみを貼り付け、その周囲に回転ナデが施される。内面は回転ナデが施される。ロクロは右回りである。1146 の外面天井部は回転ヘラケズリと回転ナデが施される。つまみは剥がれている。また、外面に焼成時の重ね焼きの痕跡が確認できる。内面は回転ナデで、中央部には不定方向の仕上げナデも施される。非常に硬質な焼成である。ロクロは右回りである。1147 は外面、内面とも回転ナデが施される。1148 は内外面とも回転ナデが施される。口径が 16.2 ㎝と大型である。器壁も厚い。

1149 ～ 1158 は坏である。1149 は外面が回転ナデ、底部付近は回転ヘラケズリが施される。内面は回転ナデと底部付近は不定方向の仕上げナデが施される。ロクロは右回りである。1150 は外面が回転ナデ、底部付近は回転ヘラケズリが施される。内面は回転ナデと底部付近は不定方向の仕上げナデが施される。ロクロは右回りである。外面は降灰している。1151 の外面は回転ヘラ切り後にナデを施している。高台の剥がれた部分では、4 条の沈線を巡らせた接合痕が確認できる。内面は不定方向のナデが施される。ロクロは右回りである。1152 は内外面とも回転ナデが施される。内面中央部には一方向の仕上げナデも施される。ロクロは右回りである。5 ㎜程度のやや大型の砂粒を多く含む。1153 は坏部で、内外面とも回転ナデが施される。焼成はやや軟質である。胎土には、少量だがやや大きめの白色砂粒を含んでいる。1154 は内外面とも回転ナデが施される。やや小型である。1155 の外面底部はヘラ切り後にナデが施されている。1156 の外面には回転ヘラケズリの痕跡がはっきりと残るが、中心部付近は回転ナデが施されている。高坏の場合、脚部を坏部に接合した際に、その接合部付近に回転ナデを施す。1156 の外面にみられる調整はちょうどそれに類する。また内面は回転カキ目が施されており、これも高坏に認められる調整である。そのため、高坏の坏底部である可能性が非常に高い。ロクロは右回りである。1157 の外面は回転ナデと回転ヘラケズリが施される。内面は回転ナデが施される。ロクロは右回りである。1158 の外面は回転ヘラケズリと回転ナデが施される。内面は回転ナデが施される。ロクロは右回りである。

1159 は壷か甕のような小型の瓶類の底部である。外面底部には回転ヘラケズリが施される。内面は回転ナデが施される。胎土は緻密で、焼成も非常に良い。ロクロは右回りである。

1160 は須恵器高坏である。外面は回転ナデ、坏底部は回転ヘラケズリを施す。内面は回転ナデ後、坏底部に不定方向の仕上げナデを施す。ロクロは右回りである。

1161 は瓶類の肩部である。形状から、おそらく横瓶と思われる。外面は回転ナデ、肩部付近には格子目タタキの痕跡が残る。内面は回転ナデが施される。胎土は砂粒が少なく、緻密である。

1162 は平瓶である。口縁部は内外面とも回転ナデで仕上げている。体部外面には回転カキ目が施される。胎土には白色の砂粒が多く含まれている。

1163 は須恵器甕である。外面は回転ナデ、体部には格子目タタキがある。内面は回転ナデ、体部には同心円文当て具痕が残る。外面には降灰している。1164 は須恵器の甕胴部片である。外面は格子目タタキ、内面は同心円文当て具痕が残る。

1165 は土師器の椀である。内外面ともナデである。外面には黒斑が確認できる。

1166 は土師器の坏底部である。外面はナデ、底部付近はケズリが施される。内面はナデ調整である。

1167、1168 は高台付坏である。1167 は内外面ともナデが施される。全体的に磨耗しており、それ以上の調整技法の把握は難しい。高台は坏部成形後に貼り付けられている。1168 は内外面ともナデが施される。高台は剥がれている。胎土は砂粒をやや多く含む。

1169 ～ 1171 は土師器の皿である。1169 は内外面ともナデが施される。1170 の外面は回転ヘラ切り後にナ

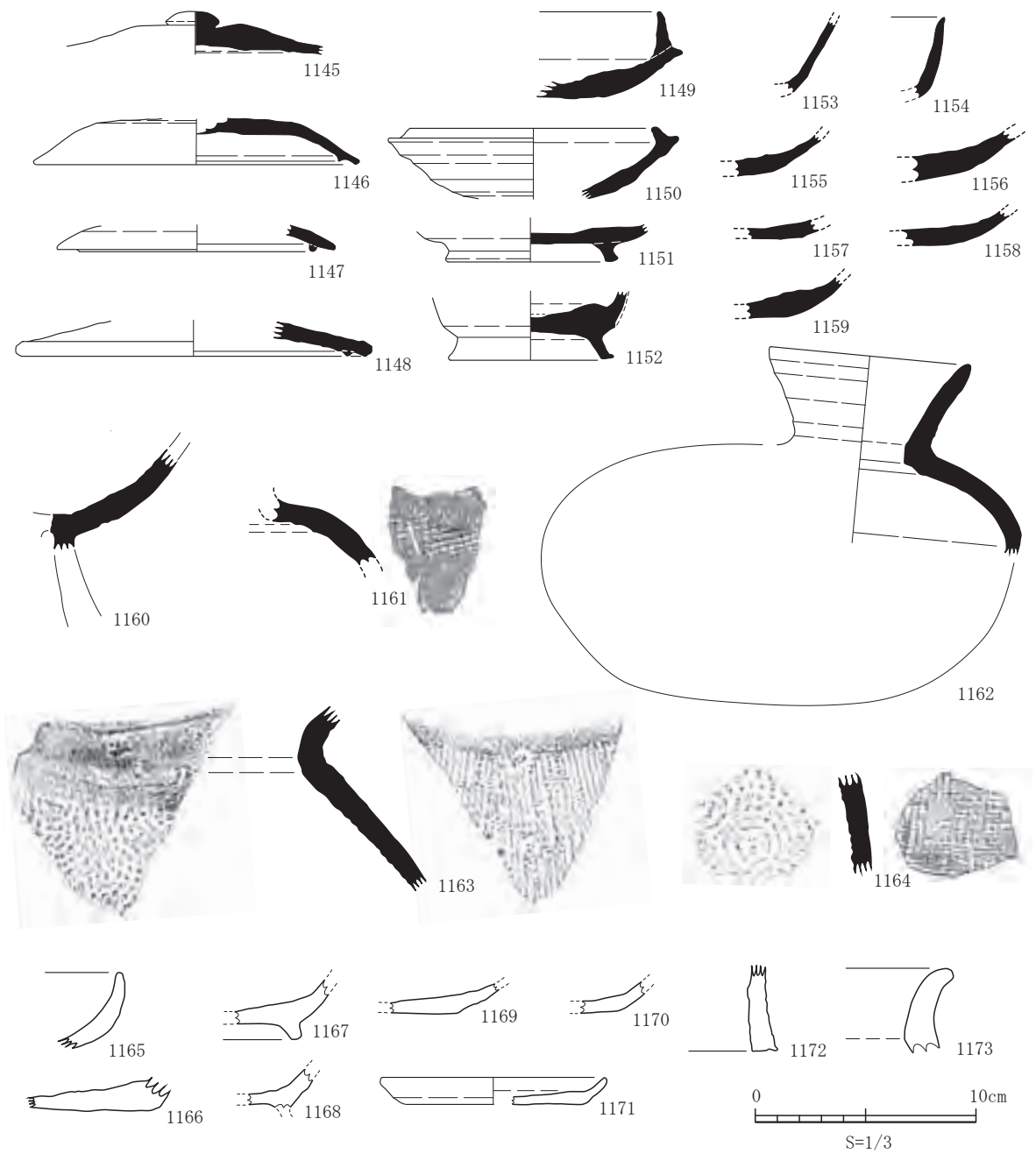

第 309 図　41 トレンチ各層出土遺物（１）

デを施している。内面はナデが施される。外面の一部には赤彩が確認できる。また内面は黒色処理が施されている。磨耗が激しい。1171 は灯明皿である。内外面ともナデが施される。赤色の砂粒を多く含む。

1172 は土師器の脚部である。小破片のため何の脚部かはわからない。内外面ともナデ調整と思われるが、磨耗のため詳しくはわからない。

1173 は土師器の甕口縁部である。内外面ともナデを施す。赤色、黒色、白色の砂粒を多く含む。

1174 ～ 1186 は須恵器の甕である。1174、1175 は口縁部である。1174 は 2 条の沈線の下に連続斜線文が施される。内面は回転ナデが施される。1175 の外面はカキ目を施した後、連続斜線文を施し、その上下にそれぞれ 2 条の沈線を巡らせている。内面は回転ナデが施される。1174 と 1175 は焼成、色調、胎土とも非常に類似するが、カキ目の有無から別個体であると判断できる。1176 ～ 1185 は甕の胴部片である。1176 の外面は平行タタキの後にカキ目が施される。内面には同心円文当て具痕が残る。1177 の外面は平行タタキ、内面には同心円文当て具の痕が残る。1178 の外面は格子目タタキ、内面には同心円文当て具痕が残る。白色砂粒

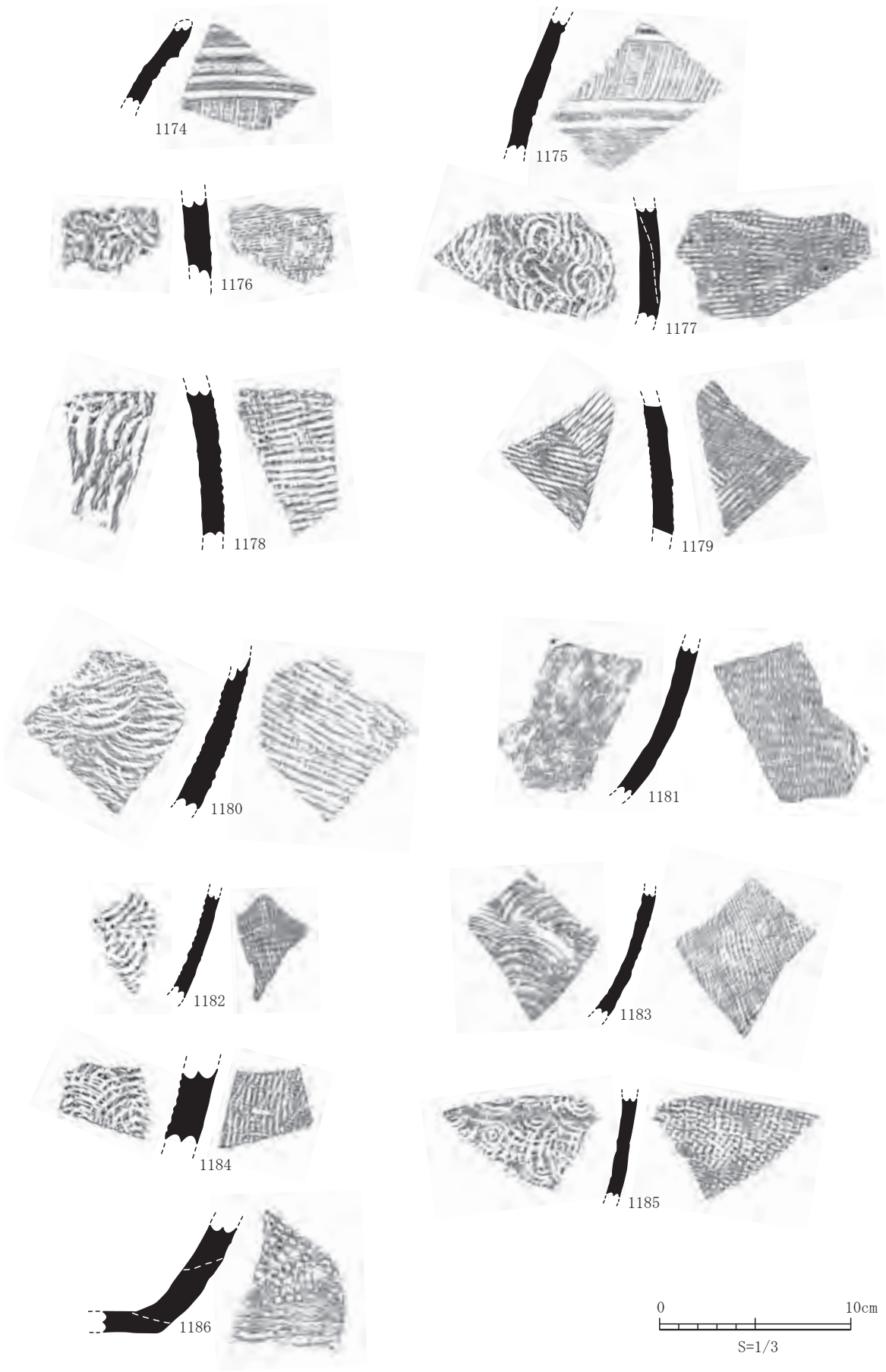

第 310 図　41 トレンチ各層出土遺物（２）

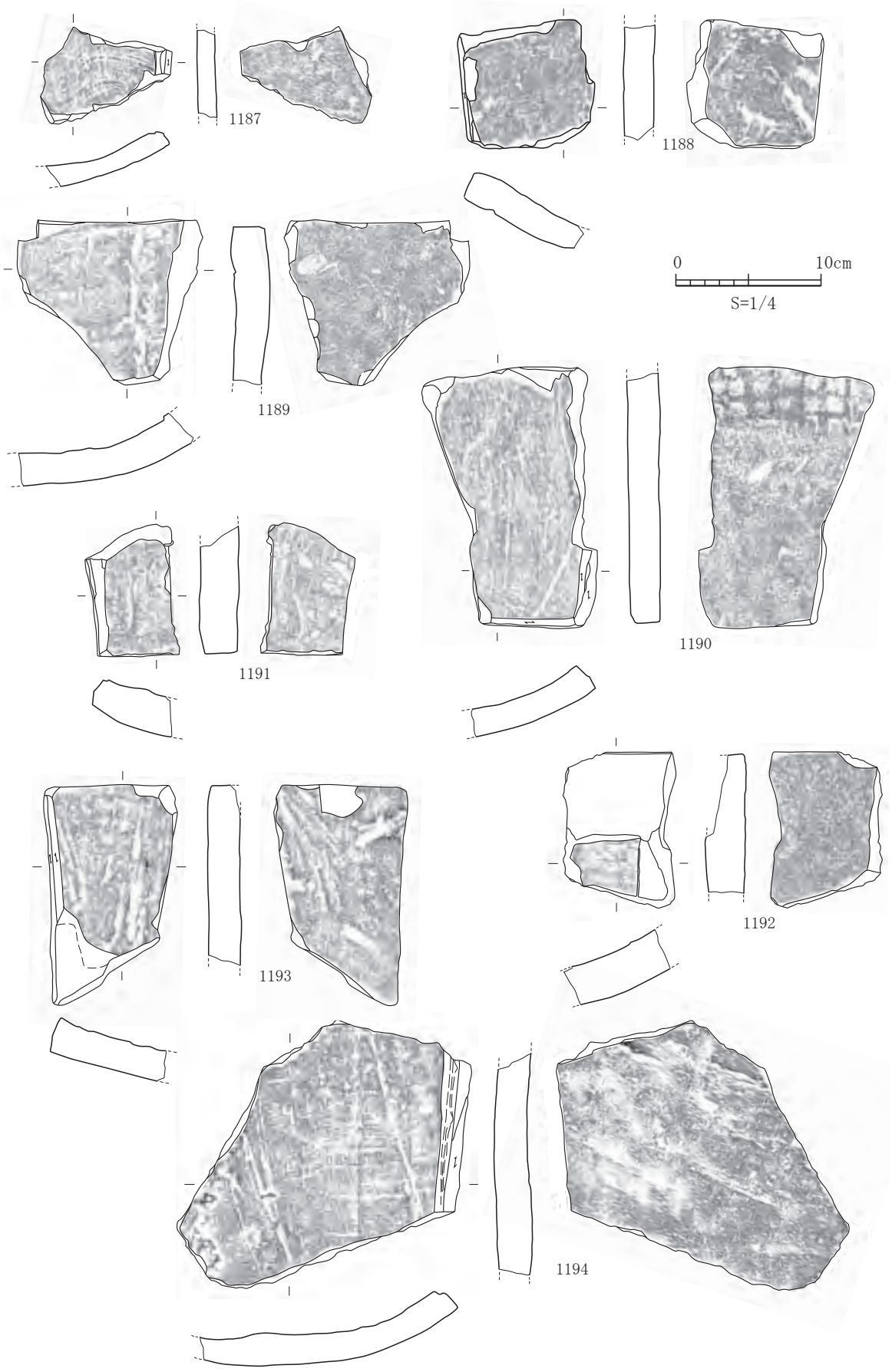

第 311 図　41 トレンチ各層出土遺物（３）

をやや多く含む。1179 の外面は平行タタキ後にカキ目が施される。内面には平行当て具痕が残る。胎土は緻密で、焼成は非常に良い。1180 の外面は格子目タタキ、内面には同心円文当て具痕が残る。白色の砂粒がやや多めに含まれる。1181 の外面は平行タタキである。非常に細かいタタキ目で、長さも短い。内面は縦方向にケズリが施される。1182 の外面は平行タタキ、内面には同心円文当て具痕が残る。焼成は非常に硬質である。1183 の外面は平行タタキ、内面には同心円文当て具痕が残る。平行タタキは単位の幅が非常に小さい。胎土は緻密で、焼成は硬質である。1184 の外面は平行タタキ、内面には同心円文当て具痕が残る。胎土は緻密である。1185 の外面は格子目タタキの痕跡が残る。内面は同心円文当て具痕の上にナデ調整が施される。胎土は緻密である。1186 は平底の底部である。外面は格子目タタキの痕が残る。底部近くはヘラによるナデ調整が施される。内面はナデ調整及びカキ目が施される。小粒の砂粒がやや多く含まれる。

1187 から 1194 は平瓦である。1187 は比較的薄手の側端部片である。凹面に布目圧痕、模骨痕が確認でき、凸面は、横方向のヘラナデ調整を施す。側端部には、切断痕と分割後のヘラナデが観察でき、未調整面も残る。1188 も側端部片である。凹面は布目圧痕がわずかに認められるものの、ナデ調整を施す。凸面は、ナデ調整を施す。側端部は丁寧なヘラナデ調整を施す。1189 は広端部片である。凹面に布目圧痕と 3.8 ㎝幅の模骨痕が観察でき、広端部側は、粘土を折り返し、ナデ調整を施す。また、広端部近くに紐の圧痕が認められる。1190 は狭端～側端部片である。凹面に布目圧痕、約 4.1 ㎝幅の模骨痕が観察でき、軽いナデ調整を施す。凸面は正方形の格子目タタキが観察できるが、狭端部側をナデ消している。さらに、狭端部近くにヘラナデ調整を施す。側端部にはヘラナデ調整が認められる。1191 は狭端～側端部片である。凹面に、布目圧痕、模骨痕を観察でき、広端部近くはヘラナデ調整を施す。また、一部指頭痕が認められる。側端部に切断痕と折り取り後の未調整面が残る。1192 は広端部片である。凹面は大部分欠損しているが、布目圧痕が観察でき、側端部側に明瞭な段を残す。凸面は斜方向のヘラナデ調整を施す。1193 は広端～側端部片である。凹面は磨耗がひどく判然としないが、布目圧痕と約 4.2 ㎝幅の模骨痕が観察でき、軽いナデ調整を施す。凸面は縦方向のヘラナデ調整を施す。側端部は切断後丁寧なヘラナデ調整を施す。1194 は比較的大きな側端部片である。凹面は布目圧痕と 4.0 ～ 4.2 ㎝幅の模骨痕が観察でき、軽いナデ調整を施す。凸面は斜方向のヘラナデ調整を施す。側端部に切断痕とヘラナデ調整が認められる。

Ⅷ層出土遺物（第 312・313 図）

1195、1196 は縄文土器である。1195 は深鉢の底部である。かなり磨耗している。砂粒を非常に多く含む。1196 は深鉢の底部である。かなり磨耗している。砂粒を多く含む。

1197 ～ 1213 は土師器の坏などである。1197 は外面がナデ、底部はヘラ切りである。内面はナデ調整である。内外面とも磨耗している。1198 は外面は回転ナデ、底部はヘラ切り後未調整である。内面は回転ナデである。ロクロは右回りである。1199 は内外面とも回転ナデが施される。内外面とも赤彩が確認できる。1200 は内外面とも回転ナデが施される。1201 は外面、内面とも回転ナデが施される。外面にはうっすらと赤彩の痕跡が残る。1202 は内外面とも回転ナデが施されていると思われるが、磨耗のため詳細はわからない。器壁が薄く丁寧なつくりである。1203 は内面、外面とも回転ナデが施される。器壁が薄い。1204 は内外面とも回転ナデが施されている。胎土にはやや大きめの砂粒が含まれる。1205 は内外面とも回転ナデである。磨耗が激しい。1206 は内外面とも回転ナデが施される。表面はざらざらしている。1207 は内外面とも回転ナデが施される。器壁は厚ぼったい。1208 は内外面とも回転ナデが施される。口縁部などつくりが雑である。1209 は内外面とも回転ナデを施される。1210 は内外面とも回転ナデが施される。内外面とも赤彩が確認できる。1211 は内外面とも回転ナデ、外面底部はヘラ切りである。内面は黒色処理が施されている。1212 は盤である。磨耗のため調整を詳細に確認できないが、おそらく回転ナデが施されていると思われる。1213 は高台部分である。内外面ともナデ調整である。1214 は坏の底部である。外面、内面とも回転ナデが施される。1215 は内外面とも

回転ナデが施される。高台がはずれている。1216 は外面は回転ナデ、底部は回転ヘラ切り後未調整である。内面は回転ナデ後に部分的にナデを施している。1217 は外面は回転ナデ、底部は回転ヘラ切り後に未調整である。内面は回転ナデの後、仕上げナデが施される。

1218 ～ 1221 は土師器の甕である。1218 は口縁部である。内外面ともナデ調整が施されていると思われるが、磨耗のため詳細は不明である。1219 は口縁部である。表面にいろいろ付着物があるため詳細はわからないが、おそらくナデと思われる。1220、1221 は甕の胴部である。1220 は外面がタタキ、内面はおそらくケズリと思われる。磨耗及び表面に鉄分などの付着により、詳細はわからない。1221 は外面はハケ目、内面は右下から左上方向のケズリが施される。外面には赤彩が確認できる。

1222 ～ 1225 は須恵器の蓋である。1222 は外面が回転ナデ、天井部付近は回転ヘラケズリが施される。内面は回転ナデである。焼成はかなり良い。ロクロは右回りである。1223 は外面が回転ナデ、天井部付近は回転ヘラケズリが施される。内面は回転ナデである。ロクロは右回りである。1224 は内外面とも回転ナデが施される。1225 が外面、内面とも回転ナデである。焼成が良く、硬質である。また、器壁が薄く、丁寧なつくりである。

1226 は須恵器瓶類の底部である。外面は回転ナデ、底部は回転ヘラ切り後、回転カキ目が施される。内面は回転ナデである。

1227 ～ 1229 は須恵器の坏である。1227 は内外面とも回転ナデである。外面には若干の灰かぶりが確認できる。1228 は外面が回転ナデ、回転ヘラケズリが施される。内面は不定方向の仕上げナデが施されている。ロクロは右回りである。1229 は古墳時代的な受部と立ち上がりをもつ坏である。内面の立ち上がりと体部の境目には沈線が巡るような状態になっている。内外面とも回転ナデが施され、内面中央部付近には仕上げナデも施される。ロクロは右回りである。

1230、1231 は須恵器高坏である。1230 は高坏脚底部で、いわゆる赤焼け須恵器である。透かしは施されない。内外面とも回転ナデが施される。外面には 2 条の螺旋状沈線が巡る。ロクロは右回りである。1231 は須恵器高坏の脚底部である。内外面とも回転ナデが施される。

1232 ～ 1236 は須恵器の瓶類である。1232 は瓶類の体部である。外面、内面とも回転ナデである。外面には降灰が確認される。1233 は底部である。外面は回転ナデ、底部付近は回転ヘラケズリが施されている。底部には指押さえの痕跡が残り、指紋が確認できる。内面は回転ナデが施される。ロクロは右回りである。1234 は頸部である。外面は回転カキ目、胴部は平行タタキがみられる。内面は回転ナデである。胴部内面は同心円文当て具痕をナデ消そうとしている。1235 は提瓶である。外面は回転カキ目、内面は回転ナデである。1236 は提瓶の胴部である。外面はカキ目、内面はナデを施す。提瓶は、粘土紐を巻き上げて、最後に粘土板の蓋をして成形するが、本資料はちょうどその接合部分にあたり、内面でその接合痕が確認できる。白色の砂粒を多く含む。1237 は須恵器の甕頸部である。外面は回転ナデ後、波状文が施文される。内面は回転ナデである。1238 ～ 1240 は須恵器壷の胴部片である。1238 は胴部である。外面は回転ナデ後、沈線を入れ、それから櫛歯列点文を施す。内面は回転ナデで、頸部側では絞り目がみられる。1239 は底部である。外面は回転ヘラ切り後、未調整である。内面は回転ナデ後、中央部分に不定方向の仕上げナデである。外面には緑色の自然釉がべったりと付着している。1240 は外面に自然釉がかかっておりはっきりわからないが、おそらくナデである。内面は同心円文当て具痕が残る。器壁が薄く、焼成もたいへん良い。

1241 ～ 1254 は須恵器の甕である。1241 は頸部である。外面、内面共に回転ナデである。内面の体部は同心円文当て具痕をナデ消している。外面には「日」のヘラ書きがある。頸部径は 17.0 ㎝である。1242 は口縁部である。外面、内面とも回転ナデが施される。1243 は頸部である。外面、内面共に回転ナデである。内面の体部は同心円文当て具痕が残る。1244 は口縁部付近である。外面は回転カキ目の後に、波状文を施す。内

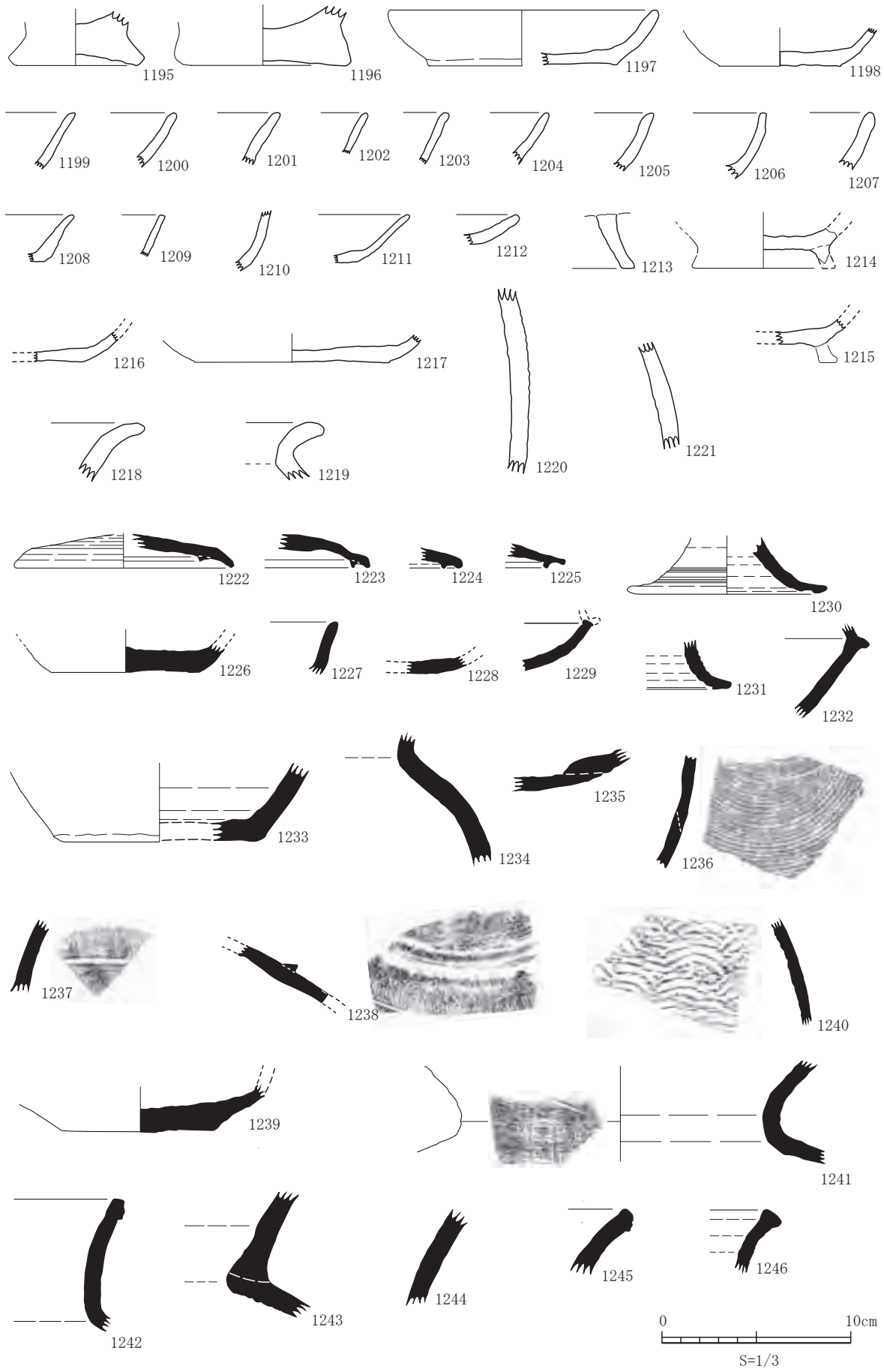

第 312 図　41 トレンチⅫ層出土遺物（１）

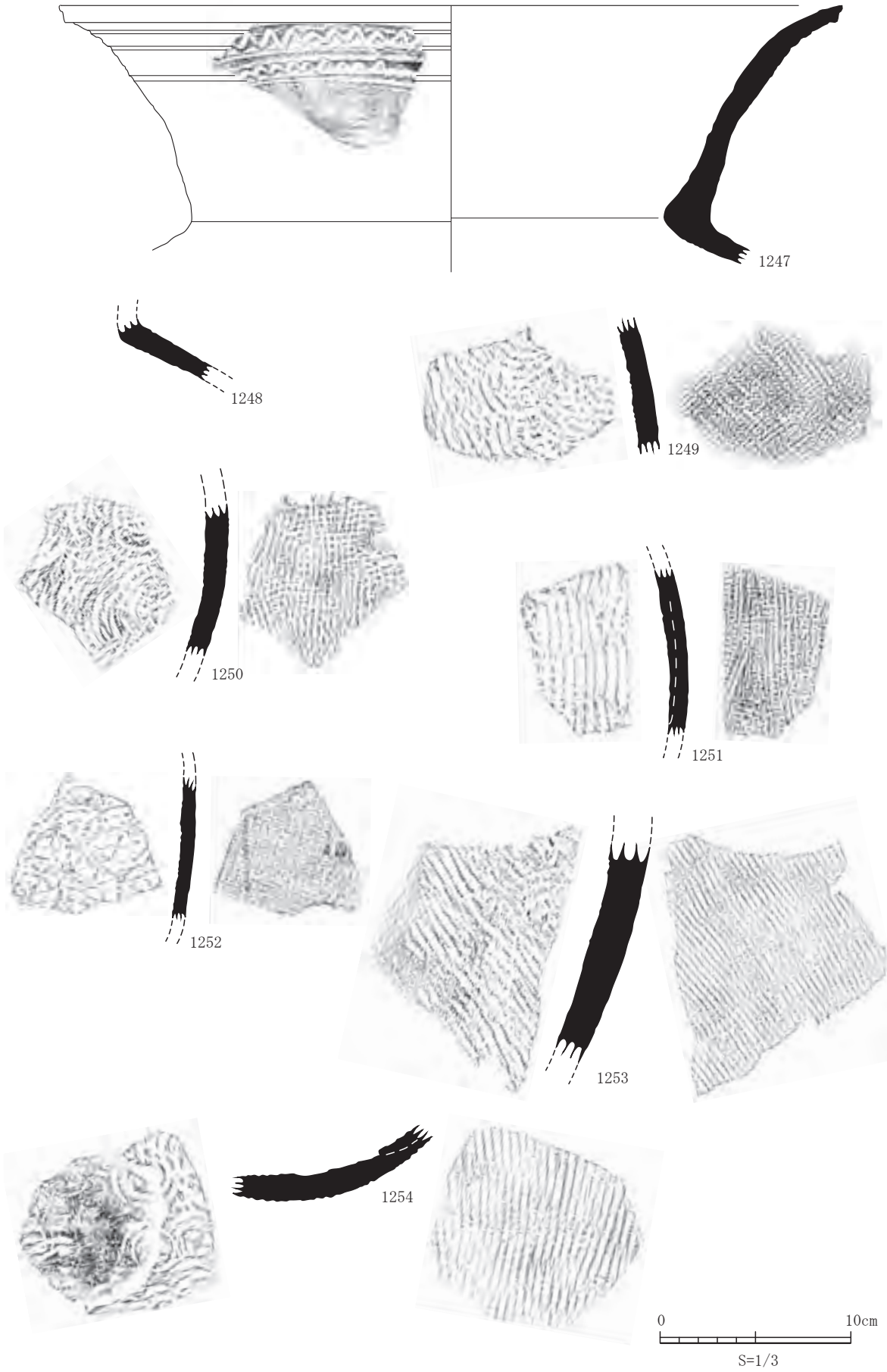

第 313 図　41 トレンチ皿層出土遺物（２）

面は回転カキ目が施される。1245 は口縁部である。外面は回転ナデの後に回転カキ目を施し、さらに波状文を施す。内面は回転カキ目が施されている。1246 は口縁部である。外面は回転ナデ後、波状文を施す。内面は回転ナデである。1247 は口縁部である。復元径 41.3 ㎝の大甕である。外面は回転ナデの後に沈線を施し、その沈線の間に波状文が施文される。内面は回転ナデ、胴部には同心円文当て具痕が残る。1248 は頸部である。内外面共に回転ナデが施される。内面胴部には同心円文当て具痕が確認できる。1249 は胴部である。外面は格子目タタキ、内面は同心円文当て具痕が確認できる。1250 は胴部である。外面は平行タタキ、内面は同心円文当て具痕がみられる。1251 は胴部である。外面は格子目タタキである。内面はまず同心円文当て具が使用され、部分的に平行当て具が使用されている。外面には黒色の自然釉がうっすらかかる。1252 は胴部である。外面はカキ目､内面は車輪文当て具痕が残る。外面には黒色の自然釉の流れ落ちた痕跡が認められる。1253 は胴部である。外面は格子目タタキ、内面は平行当て具痕がみられる。1254 は底部である。粘土板の上部に粘土紐を巻き上げる箇所である。外面は平行タタキ、内面は同心円文当て具痕が確認できる。

（5）自然科学分析

貯水池跡に関する自然科学分析は、第 20、21、24 次調査時に貯木場跡出土木材の樹種同定を、第 21、24、30、31 次調査時に珪藻分析、花粉分析、植物珪酸体分析を、第 21、22 次調時に種子同定を、第 22、30 次調査時に微細物分析を、第 24、30 次調査時に ^{14}C 年代測定を行っている。

それらの結果について、ここでは簡単にまとめてみたい。

【樹種同定】　貯木場跡から出土した木材や木製品について樹種同定を行った結果、柱材にはアカガシ亜属、ニレ属、クヌギ節、ムクノキが利用され、径や強度を考慮した用材選択をされていたことが推定される。また、加工痕の認められる木材にはタブノキ、イヌガヤ、サクラ属が認められた。アカガシ亜属、ムクノキ、イヌガヤとサクラ属は自然木中にも認められることから、本遺跡周辺に生育していた木材を利用したことが推定される。

貯木されていた細材は、ハイノキ節がその多くを占め、ヤマブドウ属の蔓で縛られていた。ハイノキ節は、細材以外には雑木に 1 点認められるのみであるため、利用目的については不明である。

鍬柄は、ウコギ科、ニレ属、ニワトコ、サカキが利用されている。鍬・鋤とされるものにはアカガシ亜属とクリが利用されており、柄とは用材が異なっていた可能性がある。これは強度の高い木材を選択した結果であると考えられる。

木錘はツバキ属、男性器型木製品はイスノキが利用されている。どちらも花粉分析で本遺跡周辺に自生していたことが確認されていることから、周辺に生育していた木材を利用したことが考えられる。

【種子同定】　28 トレンチから検出された種子 107 点について種子同定を行った。その結果、イヌガヤ、アカガシ亜属、スダジイ、シリブカガシ、ムクノキ、カジノキ属、ホオノキ？、マタタビ属、クスノキ科、モモ、センダン、エゴノキ属、タデ属、アカザ科－ヒユ科、キジムシロ属－ヘビイチゴ属－オランダイチゴ属、ハス、ヒシ属、キカラスウリの種子が検出された。

【珪藻分析】　28 トレンチでは、⑪層からは珪藻化石がほとんど産出しなかった。堆積速度が速く化石が取り込まれなかったとされる。⑧層では陸生珪藻が多産したことから、乾いた環境下で堆積したものとされる。

一方、41 トレンチⅩⅢ層は流水不定性種が多産することから、沼沢地のような水深の浅い止水域で水成堆積したと考えられる。また、好流水性種も産出したことから、導水などによる流水の流れ込みがあったことも示唆される。この状況はⅫ層の下部でも認められる。

【花粉分析】　28 トレンチではほとんど花粉が確認されなかった。わずかながら、シダ類胞子や菌類胞子が認められたのみであった。

40 トレンチでは、木本花粉では、アカガシ亜属が最も多く、それに次いでコナラ属コナラ亜属、モミ属、ツガ属、マツ属、スギ属、シイノキ属、ニレ属－ケヤキ、エノキ属－ムクノキ、コクサギ属、ニシキギ属、ノブドウ属、ウコギ属などが検出されている。草本花粉では、イネ科が多産し、カヤツリグサ科、クワ科、バラ科、ツリフネソウ属、ヒシ属、オオバコ属、ヨモギ属、ソバ属、アカザ科－ヒユ科、ナデシコ科、ハス属などが検出されている。

41 トレンチでは、木本花粉ではコナラ属アカガシ亜属が最も多く産出し、マツ属、エノキ属－ ムクノキ属、ウコギ科、エゴノキ属などが多く認められる。その他では、モミ属、ツガ属、コナラ属コナラ亜属、シイ属などを伴う。草本花粉ではイネ科が多産し、サナエタデ節－ ウナギツカミ節、ヨモギ属、タンポポ亜科、多産し、カヤツリグサ科、ニレ属－ ケヤキ属、キク亜科、タンポポ亜科などを伴う。なお、ガマ属、サジオモダカ属、ミズアオイ属、ツリフネソウ属などの水湿地生植物も認められる。また、栽培種であるソバ属が検出されている。イネ花粉は上層に行くほど増加する傾向がみられ、ソバも上層で確認されている。

【植物珪酸体分析】 28 トレンチではタケ亜科、ヨシ属、ウシクサ族、イチゴツナギ亜科などが検出され、特にタケ亜科が多く確認された。なお、上層に行くほどウシクサ族の割合が増える傾向にある。なお、この傾向は 40 トレンチでも同様であった。

41 トレンチではイネ、ヨシ属、キビ属型、ススキ属型、ウシクサ族、ネザサ節型、マダケ属型、ブナ科、クスノキ科などが検出された。イネは最下層のⅫ層からも検出されており、周辺で稲作が行われていたことが想定される。なお、Ⅷ～Ⅸ層堆積当時は、イネの量が多くなることから、調査地点で稲作が行われていたと推定された。

【微細物分析】 41 トレンチでは、Ⅻ層出土種実は、広葉樹のヤブツバキの果実に同定された。

土壌試料は、被子植物 64 分類群（広葉樹のムクノキ、エノキ？、ヒメコウゾ－ ツルコウゾ、オオイタビ節、ニッケイ属？、マタタビ近似種、マタタビ属、ヒサカキ属、キイチゴ属、アカメガシワ、ナナミノキ、ブドウ属、ノブドウ、ブドウ科、タラノキ、チシャノキ、ムラサキシキブ属、ニワトコ、草本のヘラオモダカ、オモダカ科、ヒルムシロ属、サガミトリゲモ近似種、ホッスモ近似種、ミズアオイ属、イボクサ、イネ、アワ近似種、エノコログサ属、イネ科、ホタルイ属、カヤツリグサ科、ミズ属、ミゾソバ、ボントクタデ近似種、タデ属、ナデシコ科、アカザ科、ヒユ科、タガラシ、ツヅラフジ、キケマン属、アブラナ科、ネコノメソウ節、ネコノメソウ属、キジムシロ属－ヘビイチゴ属－ オランダイチゴ属（以下キジムシロ類）、クサネム近似種、カタバミ属、エノキグサ、ヒメミカンソウ、スミレ属、カラスウリ、スズメウリ、ミズユキノシタ近似種、チドメグサ属、セリ科、サクラソウ科、キランソウ属、イヌコウジュ属、シソ属、シロネ属、ハダカホオズキ、ナス科、タカサブロウ、コオニタビラコ）837 個の種実、不明種実 4 個が検出されたほか、木材、炭化材、木の芽、植物のトゲ、蘚苔類、昆虫などが確認された。

【放射性炭素年代測定】 40 トレンチ池底の砂層から出土した木材と、41 トレンチⅫ層から出土したヤブツバキの種子と木片について、放射性炭素年代測定を行った。その結果、40 トレンチの木材の年代は、6 世紀中頃～ 7 世紀中頃とされる。この砂層は貯水池築造直前か直後の層なので、適当な年代であると思われる。

また、41 トレンチの種子と木片はそれぞれ、calAD1217 － 1259、calAD1165 － 1223 とされた。Ⅻ層からは糸切り底の土師皿が出土しており、こちらも妥当な年代と考えられる。

第３節　城門跡の調査

（1）調査の概要

鞠智城跡でこれまで確認されている城門跡は、東から、深迫門跡、堀切門跡、池ノ尾門跡の計３ケ所である（第 314 図）。いずれも鞠智城跡の南側に位置し、城外から城内に通じる谷部を塞ぐように立地している。また、城跡の北側谷部にも城門の存在が推定されるが未だ確認はされていない。確認された城門跡のうち、深迫門跡、堀切門跡は傾斜の急な谷部に立地するが、池ノ尾門跡は傾斜が比較的緩い谷部に立地するなど、同じ谷部といえどもその立地条件は異なる。そのような異なる地形条件に合わせるように各城門及び付属施設が構築されていると考えられ、その構造解明のための調査を各城門跡において実施してきた。

深迫門跡は、鞠智城跡の城域の南を限る外郭線が、その東端で北に向きを変える地点に位置し、城域の南東隅に所在する。また、東方向に開口する谷部を塞ぐように立地しており、そのすぐ西の城内側には池ノ尾門跡に通じる谷の始点がある。門跡の標高は約 123m を測る。深迫門跡における発掘調査は、これまで第１次調査（昭和 42 年度）、第３次調査（昭和 43 年度）、第 16 次調査（平成６年度）、第 28 次調査（平成 18 年度）の４次にわたって実施してきた。これまでの調査によって、地元で「長者どんの的石（まといし）」と古くから呼びなわされてきた門礎石のほか、版築土塁やそれに伴う柱穴や石列等を確認するとともに、須恵器等が出土した。これまでの調査において、城門の原位置は確認されなかったものの、谷部両側の城壁が版築土塁で構築されていることが明らかになるとともに、版築土塁に伴う柱穴等を確認し、城門跡の防御施設の構造とともにその築造方法が明らかとなった。

堀切門跡は、鞠智城跡の南側に位置し、東西に延びる舌状丘陵から南東方向に開口する谷部に所在する。地山が阿蘇溶結凝灰岩で形成されているため谷の両側壁には凝灰岩の露頭がみられる。門跡の標高は約 122m を測る。堀切門跡における発掘調査は、これまで第 20・21 次調査（平成 10・11 年度）、第 22 次調査（平成 12 年度）、第 23 次調査（平成 13 年度）の４次にわたって実施してきた。これまでの調査によって、２つの軸摺穴が残る門礎石のほか、門跡、側溝を伴う道路跡、城壁等を確認するとともに、須恵器や瓦等が出土した。各城門跡のうち、これまで明確な城門の原位置と城門を通って城内にいたる道路跡が検出されたのはこの堀切門跡だけである。

池ノ尾門跡は、標高約 90m と鞠智城跡の中でも最も低い位置に所在し、西側土塁線と南側土塁線の尾根に挟まれた狭隘な谷部に位置する。城門の城内側は盆地状の地形を呈しており、周辺の水が集まりやすい地形となっている。池ノ尾門跡における発掘調査は、これまで第１次調査（昭和 42 年度）、第 26・27 次調査（平成 16･17 年度）、第 30 次調査（平成 20 年度）、第 32 次調査（平成 22 年度）の５次にわたって実施してきた。これまでの調査によって、１つの軸摺穴が残る門礎石のほか、石塁、通水溝、導水溝、盛土遺構等を確認するとともに、須恵器、土師器、瓦等が出土した。石塁はそのほとんどが崩壊していたものの、石塁の基底石の一部や石積みを検出した。これまで鞠智城跡内において確実に鞠智城の時代のものとされる石塁が確認されたのは、この池ノ尾門跡のみである。また、城内の水を城外に排出するための施設である導水溝や通水溝等も確認されており、他の城門跡の立地と異なり、地形的に水が集中する場所に構築された特徴的な池ノ尾門跡の構造が明らかとなった。

（2）調査の方法

城門跡の調査は、鞠智城跡において発掘調査が始まった昭和 42（1967）年度の第１次調査より開始した。この第１次調査時には、深迫門跡、池ノ尾門跡における調査を実施し、その後、平成 10（1998）年度からは堀切門跡の調査を実施した。その後、各城門跡に関する調査を数次にわたって実施し、城門跡の構造等を明らかにしてきた。

第314図　城門跡位置図

【深迫門跡】

第１次調査（昭和 42 年度）　深迫門跡が所在する谷部周辺の地形測量、門礎石の実測、及び門礎石の埋没状況の把握を目的としたトレンチ調査を実施した。

門礎石の位置については、石の移動目的の穴以外、層序の撹乱がみられなかったことや、門礎石の下位、あるいは同一レベルとなる層から瓦片等が検出されたこと、門礎石の傾斜が根石を抜き取って持ち起こした結果であるとの考え方が合理的であるとすることを理由として、原位置に近いとの見解を示した。

また、門礎石の形状は、長軸 268 ㎝、短軸 226 ㎝、厚さ約 80 ㎝を測り、上面は特に加工した痕跡は認められないものの、概ね平滑に仕上げられていることを確認した。この門礎石には長径約 20 ㎝、短径約 18 ㎝、深さ約 14 ㎝の軸摺穴が１つ穿たれているが、この軸摺穴は、縁が二段となり、完全な同心円を描かないこと、また、鉄製受皿等が存在した痕跡は認められないことなどが観察された。

また、片袖式の門であったかを確認するため、確認された門礎石の対称位置に対となる門礎石の有無の把握を目的として、２ケ所にトレンチを設定して調査を行い、その結果、軸摺穴から南へ約 5.8m の地点に、礎石の根石群と想定される直径約 20 ㎝の石からなる石群を確認した。

第３次調査（昭和 43 年度）　城外から深迫門にいたる道路（登城道）の検出を目的として、４ケ所のトレ

ンチ調査（C、E ～ G トレンチ）と門跡北側の尾根の構造解明を目的としたトレンチ調査を実施した。

E トレンチの調査では、東壁面の土層観察から、地表下 20 ～ 30 ㎝のところで硬度が増すことを指摘し、当時の地表面である可能性を示唆した。また、G トレンチの調査では、門礎石より約 50 ㎝の地点で黒色粘土と白色粘土が圧延された状況で検出された。黒色粘土、白色粘土ともに硬く、白色粘土の下に黒色粘土が認められる部分もあり、また、版築状を呈していることから、門礎石との関連を指摘した。さらに C トレンチでは、トレンチ南東隅から約 2.8m 幅の浅い凹字状の平坦面を検出し、それが道路跡である可能性を指摘した。その想定道路跡遺構の北側には、約 3.3m の間隔で東西 2 基のピットを検出しており、これらは道路の境を示す柱穴の可能性を指摘した。

第 16 次調査（平成 6 年度）　深迫門跡門礎石が位置する南東方向に開口する谷頭全域の調査を実施した。

まず、門礎石の原位置を確認するため、第 1 次調査時の調査トレンチを拡大して再調査を実施した。その結果、門礎石に関連した根固め石や掘り込みの地業穴も無く、斜めになった門礎石は地山に掘られた穴にそのまま落ち込んでいることを確認した。また、その穴の埋土が撹乱土であったことから、門礎石は後世に今の場所へ運び込まれたものが、その後、耕作のため半分を地中に落とし込んだものと結論づけた。なお、第 3 次調査時に、門礎石が原位置を保つものとされ、それに対応する門礎石の地業穴とされた土坑も、再調査の結果、壁面がオーバーハングしてはっきりした掘方を有しない点、埋土も自然堆積で版築状態になかったことから門礎石の地業穴であるという見解を修正した。

また、深迫門跡の所在する谷部の南北両側において版築土塁を確認した。地形は後世に段々畑として造成された関係で段地形を呈し、その 2、3、4 段目の法面から互層による盛土層を検出し、谷を狭めるための版築土塁が存在していたことが明らかとなった。また、谷部の南側から方形状の掘方 6 基を検出し、そのうち 2 基は柱穴を伴い、柱間間隔は 1.8m であった。これについては、版築土塁の裾部に位置し、登城道の南縁に並ぶ杭列であると判断した。また、谷部中央の 4 基の土坑（SK01 ～ 04）の調査では、いずれも土坑が門礎石の地業穴であるとの判断にはいたらなかった。しかし、そのうち SK04 の埋土の底部から石列が検出され、版築土塁の下層部の石列と推定した。

第 28 次調査（平成 18 年度）　深迫門跡門礎石の原位置の確認と、深迫門跡の構造、その中でも特に版築土塁の範囲を解明することを目的として調査を実施した。

調査は第 16 次調査の成果に基づいて行うこととし、合計 12 本のトレンチを設定して調査を実施した。

調査の結果、土塁前面に柱列及び石敷きを確認し、それにより土塁の規模及びその範囲が明らかとなったが、門礎石の原位置の解明まではいたらなかった。

第 16 次調査において、南土塁の東に柱間約 1.8m の柱列の存在が確認されていたが、第 28 次調査によってさらに北側に 1 間分の柱掘方を検出した。さらに北土塁においても、柱の痕跡や掘方を約 1.8m の間隔で 7 間分確認した。特に、28 － 4、5 トレンチにかかる柱痕跡は、やや盛土部分に食い込むような形で検出されており、版築工法における支柱であることを確認した。そのため、南土塁の東側の 6 基及びその北側の 1 基の柱掘方についても、盛土自体はすでに消失しているものの、版築に伴う支柱穴であるものと判断した。

土塁裾部の石敷きについても、第 16 次調査の際に南土塁の前面の一部で検出しており、その存在が想定されていたが、第 28 次調査において、南土塁の 28 － 3、8 トレンチでその延長と土塁裾の石列を確認し、さらに北土塁前面の 28 － 4、5 トレンチにおいても確認した。

また、土塁前面の柱掘方と石敷きの関係については、南土塁の新たに見つかった柱掘方 1 基上面には石が敷設されていないものと判断できること、また、28 － 3 トレンチでは柱掘方の上面に石が敷設されていなかったことから、土塁本体の構築と石敷きは一連の工程の中に組み込まれていたものと判断した。

このように、土塁裾部を確認したことによって、土塁の延長方向及び規模が明らかとなった。南土塁は北

西方向に延びており、門口を挟んだ北土塁については、北東方向に延び北側尾根の東端部にとりつく。南土塁の規模は、部分的に残る盛土から、土塁幅約 6.7m、土塁高約 4.0m、北土塁については土塁幅約 15.0m、土塁高約 4.0m の規模を持つことが明らかとなった。

【堀切門跡】

第 20・21 次調査（平成 10・11 年度） 堀切門の位置、及び道路遺構、並びに城壁の構造の解明を目的として調査を実施した。

調査は、遺跡の保存を前提とした調査であるため、トレンチを最小限度に設定して調査を行った。設定したトレンチは計 14 ケ所であり、門礎石周辺に現存する道、及び平坦面が後世の所産である可能性を念頭に置き調査を実施した。また、事故防止のため急傾斜面、及びテラス部手前 1m は掘削せずに調査を実施した。なお、調査区が斜面部であることから、排土の流出を避けるために、ベルトコンベアや重機を導入して、城門跡周辺の平坦地まで排土を運搬した。

調査の結果、8、12、13、14 トレンチから道路跡を検出した。道路跡は、両端に側溝を持つ形態で、幅は約 3m である。また、14 トレンチからは 2 時期にわたる道路の痕跡を確認した。また、14 トレンチの東側壁上段から 90 ㎝ ×70 ㎝の隅丸方形の掘方を確認したが、これは、城壁の上端にならぶ柵跡となる可能性についても言及した。

第 22 次調査（平成 12 年度） 堀切門跡の門礎石の原位置、城壁中段のテラス状平坦面と道路跡との関係、道路跡の経路の把握を目的として調査を実施した。

調査においては、第 21 次調査における既設トレンチ（4、10 トレンチ）の拡張を行うとともに新規トレンチ（15 ～ 21 トレンチ）を設定した。各トレンチとも層位的に掘削を行い、層位の把握が困難な箇所においては部分的に小トレンチを設定し、古代の面の把握に努めた。なお、調査における掘削はすべて人力によるものとし、掘削により生じた排土はベルトコンベア、キャリアダンプを使用して丘陵頂部まで運搬した。

門礎石の原位置の確認においては、堀切状地形の底の傾斜が比較的緩やかになる変化点に直交する形で 16、20 トレンチを設定した。また、城壁中段のテラス状平坦面と道路跡との関係を把握するために、9 トレンチ（第 21 次調査）に隣接して 15 トレンチを設定した。15 トレンチ以外にも 10 トレンチ（第 21 次調査）を拡張し、その上方の堀切状地形の底に 18 トレンチを設定した。また、道路跡の経路の把握のために、4C トレンチの一部掘り下げを行うとともにあらたに 19 トレンチを設定した。このほか、城壁中段のテラス状平坦面とその上方のつづら折れ状の道の関係を把握するために 17 トレンチを設定した。

調査の結果、16 トレンチより、門の支柱と考えられる 1 辺 82 ㎝、深さ 96 ㎝の方形の掘方、及び復元径約 60 ㎝の柱痕跡を確認した。また、この柱穴の掘り込み面とその下方の道路面（16 トレンチ南壁断面）との比高差が約 1.2m あることから、堀切門が門の直前に階段を付設した構造であった可能性があることが明らかになった。また、17 トレンチからは、凝灰岩の城壁面に加工痕が検出され、堀切門が凝灰岩削りだしの城壁をもつことを確認した。16 ～ 19 トレンチでは、道路跡を確認した。道路跡は地山の凝灰岩を堀切状に削りだし、その礫面に粘質土を貼り路面を形成していた。部分的に 2 時期にわたる道路跡を確認したが、時期比定ができる遺物が検出されていないことから詳細な時期は判断できなかった。

第 23 次調査（平成 13 年度） 堀切門跡における道路跡の延長を把握することを目的として調査を実施した。

調査における掘削、土砂運搬については人力によるものとした。また、後世の撹乱やトレンチ周辺が傾斜地であることから層位の把握が困難であったため、小トレンチを設定し層序を確認しながら掘削を実施した。遺構面については阿蘇溶結凝灰岩の地山まで達しており比較的容易に把握できる状況であった。また、遺物はそのほとんどが撹乱層出土であったため層位一括として取り上げた。

調査においては、道路跡の延長を把握するため、2 ケ所にトレンチ（22、23 トレンチ）を設定して調査を実施した。22 トレンチは、19 トレンチ（第 22 次調査）の南東側、南東方向に延びる岩壁が南に向きを変える変化点に 8.0m×5.0m の範囲で設定した。これは、19 トレンチで検出された道路跡の延長がそのまま南東方向に延びるか、あるいは岩壁に沿い屈曲するかを確認するためのものであった。また、23 トレンチは、16 トレンチ（第 22 次調査）に隣接する北東側に、現在の道路際に沿った形で 22.0m×1.0m の範囲で設定し、トレンチ北東側については南東側の平坦面まで調査範囲を拡張した。これは、城門跡から城内へと延びる道路跡の延長を確認するためのものであった。

調査の結果、22 トレンチからは、19 トレンチで検出した道路跡の延長となる岩壁に沿い南方向へ延びる道路跡を検出した。この道路跡は溝状の窪みが確認できることから両側溝を有する形態と考えられ、路面は凝灰岩の地山を削りだして平坦面をつくりだし、貼り土で成形していたものと推定される。23 トレンチでは大部分が削平されていたものの道路跡の残存と考えられる平坦面を一部検出した。

【池ノ尾門跡】

第 1 次調査（昭和 42 年度）　門礎石の原位置の把握、及び塊石、切石等の集石における規則性の有無の確認などを目的として調査を実施した。

門礎石を確認した箇所においては発掘調査を実施し、その層序を確認した結果、赤色砂質土、青色粘土などが乱雑に堆積した状況を確認し、門礎石が原位置を保っていないことを確認した。また、門礎石の実測及び観察を行い、平面形状は長軸 143 ㎝、短軸 115 ㎝の卵形を呈すること、直径 17 ㎝、深さ 14 ㎝の軸摺穴が 1 つあり、その内面は摩滅して平滑で、最深部はやや端部側に寄っていること、軸摺穴の縁の摩滅程度も南側部分の摩滅が強いこと、底面に門扉の軸を受けるための鉄製受皿等の痕跡と考えられる鉄錆が残っていることを明らかにした。

第 26・27 次調査（平成 16・17 年度）　池ノ尾門跡の全体構造の把握を目的として調査を実施した。調査においては、現地踏査と第 1 次調査における調査成果を踏まえて、現地形において遺構の把握に適当な箇所にトレンチを設置し調査を実施した。第 26 次調査においては、調査の状況に応じて適宜トレンチを新たに設定し、第 27 次調査においては、第 26 次調査でのトレンチを包括する形で調査区を設定した。

調査における土砂の掘削・運搬については、想定された遺構の状況及び地形の制約から全て人力によるものとした。掘削については慎重を期し、礫・石の取り上げについては、遺構の構成石材かどうかを判別するため小トレンチで層序を確認しながら実施した。遺構の実測のうち、遺構の主要部については、光波測距儀により 1m メッシュを組み、手測りで 1 ／ 10 の図面を作成することとし、周辺地形の測量（1 ／ 100）及び遺構実測（1 ／ 20）の一部を埋蔵文化財専門の業者に委託した。出土遺物については、遺構あるいは遺構面上において検出したものについては出土地点を記録して取り上げ、このほか、遺構に伴わない遺物については出土層位のみ記録して取り上げを実施した。遺構等の写真撮影については、中判（6×7）及び 35 ㎜のカメラを使用し、各カットにつき、リバーサル、モノクロの 2 種類を用いて撮影を実施した。また、地上からの撮影が困難なアングルについては、業者に委託してラジコンヘリコプターによる空中写真撮影を行い、将来的な図化のためのオルソ画像図の作成を実施した。

調査の結果、通水溝を伴う石塁のほか、導水溝、盛土状遺構等を確認した。石塁は、後世の開削あるいは自然崩落によりそのほとんどが崩壊した状況にあったものの、石塁前面と背面の基底石列の一部を検出し、石塁は谷に直交する形で北東から南西に延びていたこと、また、石塁の幅が約 9.6m であったことなどを確認した。また、通水溝は石塁に直交する形で、南東から北西にかけて検出し、その全長は 16m 以上であることが明らかとなった。導水溝は、通水溝取水口の前面に水を導くための溝であり、約 4.3m 分を検出した。盛土

状遺構は、石塁の前面石列南西端から約 20m 北西に向かった塩井川西岸において確認した。地山を鉤状に削り平坦面を造りだし、その上に礫を敷き詰め、さらにその上に盛土する構造が明らかとなり、盛土部分では 3 ～ 13 ㎝厚の層が 23 層確認できることから、盛土は版築によるものと判断した。

第 30 次調査（平成 20 年度）　第 26・27 次調査で検出した遺構面の清掃後、未実測であったトレンチ壁の土層図作成を行うこととしたが、同年度の貯水池跡池尻部の調査に多大な時間を要したため、作図まではいたらず調査を終えることとなった。

第 32 次調査（平成 22 年度）　第 26・27 次調査で未確認であった石塁背面の延長ライン、導水溝南側周辺部の構造、通水溝の内部構造、通水溝の排水口の位置の確認を目的として調査を実施した。

調査における土砂の掘削・運搬については、遺構の状況及び地形の制約から全て人力によるものとした。遺構実測については、手測りにより 1 ／ 10、1 ／ 20 の図面を作成し、平面図の一部を埋蔵文化財専門の業者に委託した。出土遺物については、遺構において検出したものについては光波測距儀を使用して取り上げ、遺構に伴わない遺物については出土箇所・層位のみ記録して取り上げを実施した。写真撮影については、中判カメラ（6×7）及び 35 ㎜カメラを使用し、各カットにつき、リバーサルとモノクロの 2 種類を用いて撮影を実施した。

調査の結果、石塁背面の延長ラインの確認においては、調査区の南西部分において、石塁背面中央部の基底石列の延長上に石積みを確認した。花崗岩と安山岩系の石材を用いた石積みは 4 ～ 6 段分が残存しており、長さ約 1.9m、高さ約 1.2m 分を検出した。導水溝南側周辺部では、池状の落ち込み遺構を確認し、そこに水成粘土が堆積していたことから、一時的に水が滞留していたことが明らかとなった。また、その前面（城外側）には褐灰色粘質土とにぶい黄橙色砂質土が交互に積み重なった土手状盛土遺構を確認した。通水溝の内部構造については、撹乱によって通水溝の蓋石が動いていた箇所において、原位置を動いている他の石を除去して確認した結果、通水溝の底石と想定される平石 3 石を検出した。また、通水溝の排水口については、推定される箇所の掘り下げを実施したが、当該箇所が後世の水路による撹乱を受けており、明確な排水口の位置を確認するまでにはいたらなかった。

(3) 層序について

3 ケ所の城門跡のうち、深迫門跡と堀切門跡はいずれも急傾斜の谷部に城門が構築されており、層序ははっきりとしない。また、池ノ尾門跡は緩傾斜の谷部に城門が構築されているが、水が集まりやすい谷地形のため、過去に大水や土石流が発生したと考えられ、そのため撹乱も多く、層序も調査区の各地点において異なる状況である。

深迫門跡では、谷部は灰褐色土をベースとする土の堆積がみられ、その谷部両側から茶灰色や灰茶色などのローム層土が交互に積み重なった版築土塁を検出した。また、堀切門跡は、地山は阿蘇火砕流堆積物である阿蘇溶結凝灰岩からなる。確認された道路跡はその地山の岩盤を堀切状に削りだし、その礫面に粘質土を貼り路面を形成している。地山層の上層には灰白色粘質土、その上層に赤褐色粘質土が堆積する。池ノ尾門跡では、地山は鞠智城跡北側に所在する貯水池等と同じく花崗岩のバイラン土層からなる。通水溝及び導水溝はこの地山を掘り込んで構築されている。また、調査区南側の池状落ち込み遺構には水成粘土の堆積がみられる。調査区北側は撹乱によって層序がはっきりとしないが、調査区南側は上層の層の堆積が北側へ向けて下がっていくことから、池状落ち込み遺構や導水溝などが埋没した後、南側土塁線がのる尾根からの土砂によって自然埋没していったものと考えられる。池ノ尾門跡における古代の遺物は遺構内部及びその直上の層から主に出土した。

（4）遺構・遺物

ⅰ．深迫門跡

深迫門跡においては、門礎石のほか、版築土塁やそれに伴う柱穴や石列等を確認するとともに、須恵器等が出土した。

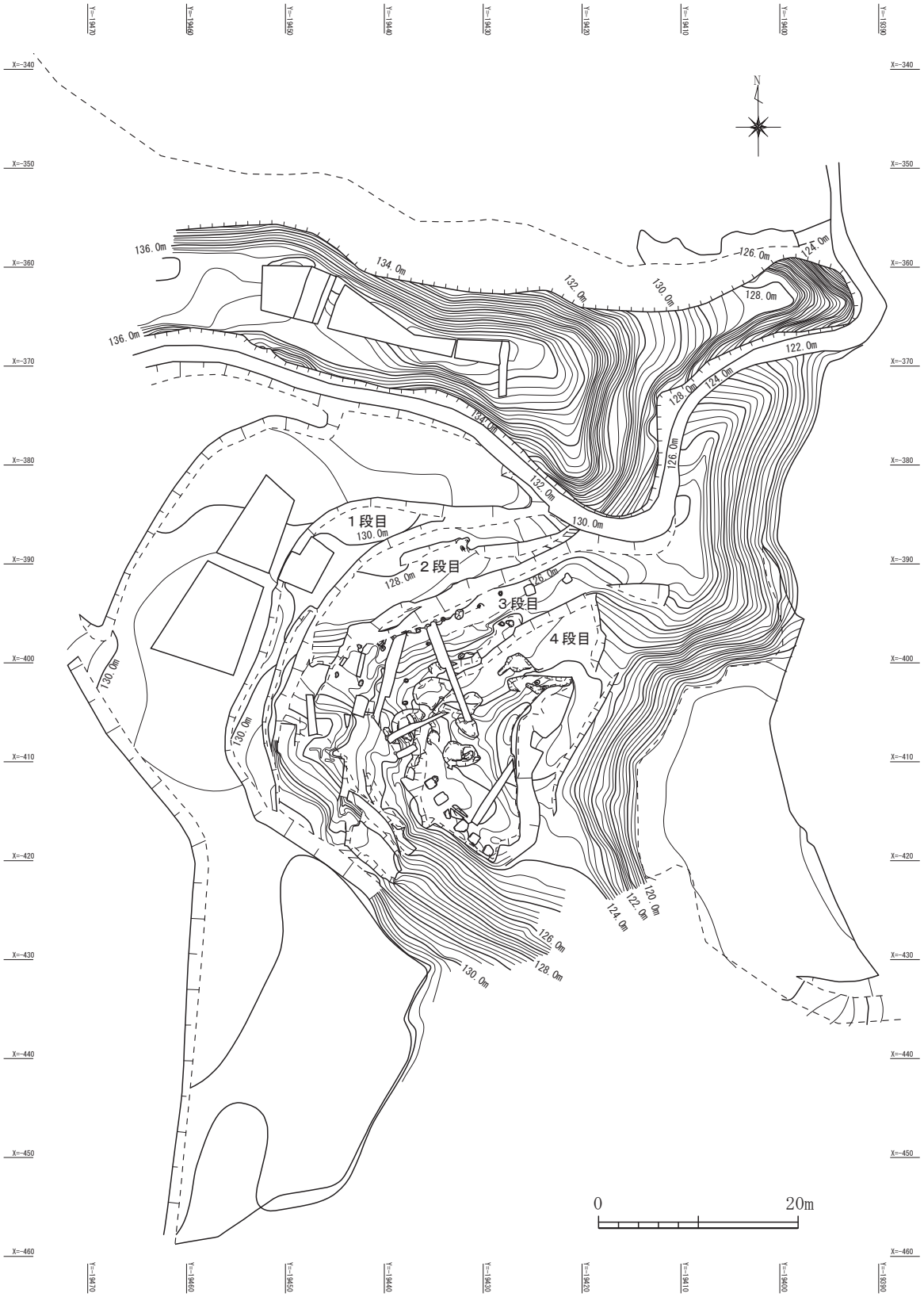

第315図　深迫門跡周辺地形図

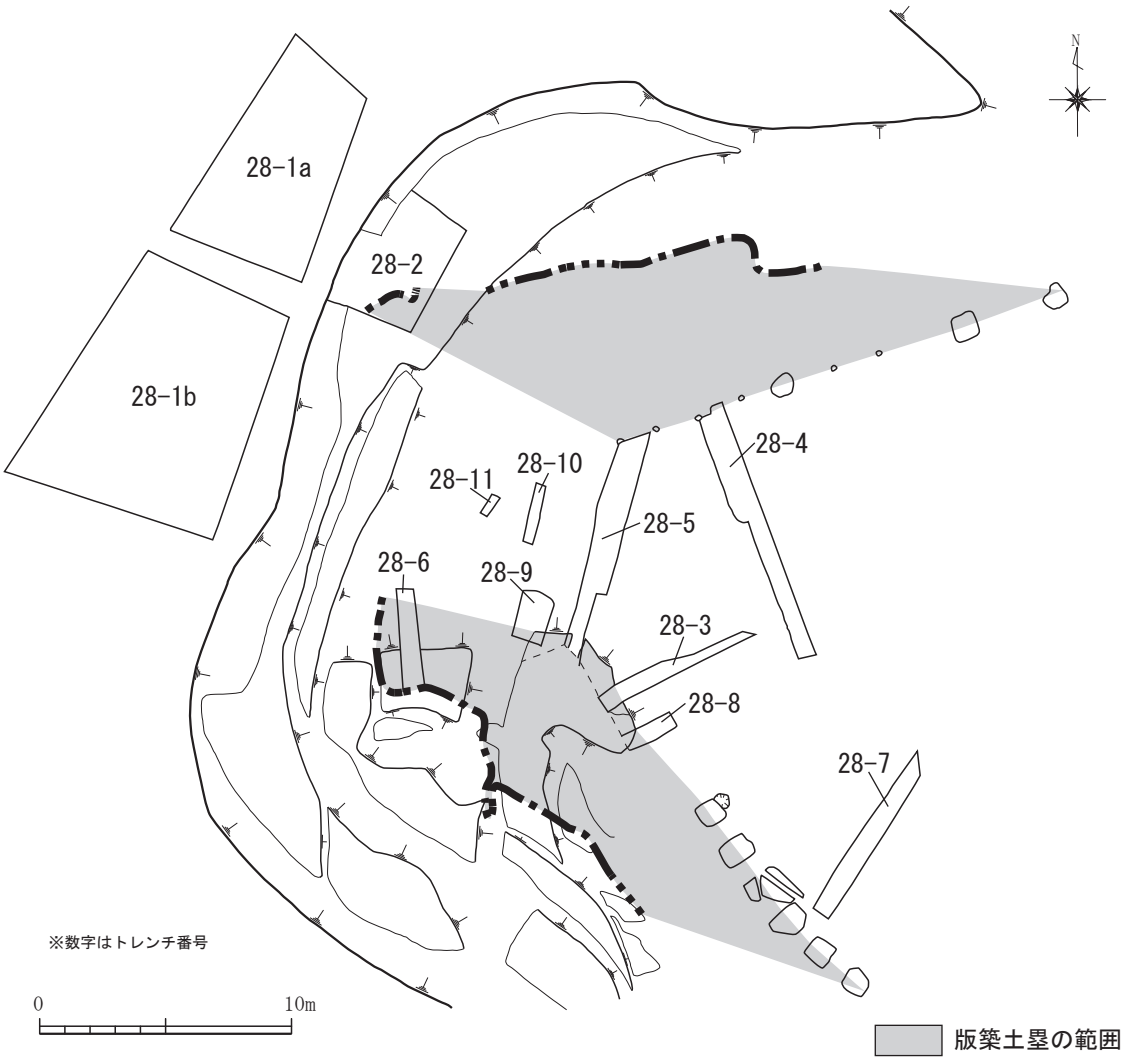

第316図　深迫門跡トレンチ配置図

門礎石（第 317 図、図版 29 下）　長軸約 268 ㎝、短軸約 226 ㎝、厚さ約 80 ㎝を測り、石材は花崗岩である。上面には明瞭な加工痕はないものの概ね平滑で、端部に近い位置に１つの軸摺穴が存在する。この軸摺穴は、長径約 20 ㎝、短径約 18 ㎝、深さ約 14 ㎝を測り、２段に狭まる形状をなしているが、完全な同心円にはならない。また、軸摺穴の内部には軸受けの機能をもつ鉄製受皿等があったことを示す鉄錆等の痕跡は認められない。深迫門跡は、近年段々畑として利用されていたことから段地形をなしているが、門礎石はその上方から４段目に存在していた。門礎石は、北西側が浮き上がって東側へ傾き、さらに中位から下位にかけて地中に埋没しており、あたかも３段目からずりおちたような様相を呈していた。軸摺穴の部分は地上に露出しており、その形状が弓矢の的に似ていたため、地元に残る「米原長者伝説」と絡めて、地元では古くから「長者さんの的石（まといし）」と呼ばれてきた。

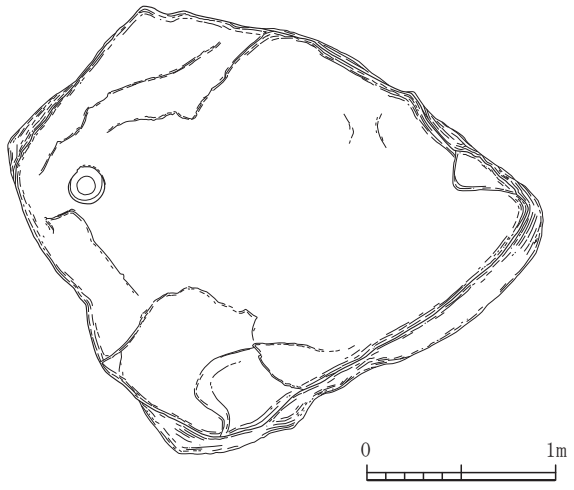

第317図　深迫門跡 門礎石

昭和 42（1967）年度の第１次調査においては、

この門礎石は原位置を保っているものと判断された。それは、石の移動目的の穴以外に層序の撹乱が認められなかったこと、門礎石の下位、あるいは同一レベルとなる層から布目瓦片等を採集したこと、門礎石の傾斜が根石を抜き取って持ち起こした結果と考えることが合理的であるという理由からであった。しかし、平成6年度の第16次調査における再調査の結果、門礎石の底部が地山に接していること、根固め石や掘り込み地業穴等が検出されなかったことなどから、この門礎石は原位置を保っていないものと判断した。

版築土塁（第316・318～322図、図版30下、図版31） 深迫門跡が所在する谷部を挟んだ両側で版築土塁を検出した。この土塁は城門推定箇所の両脇に取り付いており、広い谷部を遮蔽する目的で構築されたものと考えられる。城門推定部を境として、北側の土塁を北土塁、南側の土塁を南土塁とした。北土塁においては、段状地形の上から2段目の法面において、茶褐色土を強く叩きしめた土塁の基底部（長さ10.4m分、層厚最大40㎝）を検出するとともに、北端寄りの部分で地山にとりつく土塁の先端部を確認した。3段目においては、長さ13m分の版築土塁を検出した。最大の層厚は1.6mを測り、20～30層に及ぶ盛土が積み重ねられていた。それぞれの盛土は層厚10㎝にも満たないもので、粘土を非常に強く叩きしめたものである。盛土には、茶白色、灰茶色、橙褐色、黒茶色のローム層土が利用されていた。4段目は、北端で凝灰岩の岩盤に取り付く形で版築土塁が築かれている。オリーブ色を基調とする盛土であるが、2段目の法面のようにはっきりとした分層はできない。また、3段目の土塁の北東端から8.9mの箇所には、盛土の上面にひび割れのような縦位の細線が認められた。なお、段状地形の1段目においては、版築の痕跡は認められなかった。

南土塁においては、上から3段目において長さ4.5m、層厚60㎝にわたって黒色と茶色のローム層土を主体とする盛土を確認した。この箇所は谷間の斜面に沿って南側から北側へ向けて緩い傾斜をなしている。4段目は、谷側が黒色土と灰色土の盛土で、山側が茶色ローム層土の盛土であった。全体的に盛土の層厚は地形に即したもので、谷間の斜面中央部が最も厚くなる。一部でみられた盛土のずれは、上下からの圧力によるものと考えられるが、地震等で生じた可能性もある。なお、段状地形の1段目と2段目においては、版築の痕跡は認められなかった。

なお、南土塁においては、その東側に柱間1.8mの間隔で並ぶ柱穴を7基確認するとともに、北土塁の裾部でも南土塁と同じ柱間1.8mの間隔で並ぶ柱穴を8基確認した。特に、北土塁に設定した28－4、5トレンチにかかる柱痕跡は、やや盛土部分に食い込むような形で検出されており、これら一連の柱穴は版築工法における支柱の痕跡であると考えられる。

また、土塁の裾部には石列と石敷きが存在することを確認した。南土塁では、28－3、8トレンチにおいて石列と石敷きを確認した。石列は、安山岩系の30～45㎝大の計4石の石材が前面を揃えるように整然と並べられていた。これは、石積みではなく、1段で構成されており、その上部において黒褐色土、浅黄橙色土が互層となる盛土を確認した。さらに、この石列前面には、土塁裾部に平行する幅1.2mの帯状の石敷きを確認した。これらは外に向かい勾配約16度の傾斜で下る。この石敷きには、10～30㎝大の安山岩系の石材が主に使用され、軽石も使用されていた。石敷きの前面は不揃いで、ある程度隙間ない状況で置かれていたが、上面を揃えるような意識は認められない。石敷きの上面には、比較的硬化した12～16㎝厚の黒褐色の砂質土があり、その上層にはにぶい黄褐色土が認められた。これらは、かなりしまりのある土層であることから人為的な盛土であると考えられる。また､北土塁では､28－4トレンチにおいて石列と石敷きを確認した。石列は計3石分を確認し、土塁前面から奥に向かって約17㎝入る。この石列の前面に、土塁裾部に平行する幅約70～80㎝の石敷きが存在する。南土塁、北土塁における石列と石敷きは、ともに上面を同じレベルで揃えているようではあるが、石材がまばらであり、また、外縁部の仕上げが粗雑であることから、見せるという意識が低い状況がみられる。また、土塁前面の柱掘方と石敷きの関係であるが、南土塁から新たに見つ

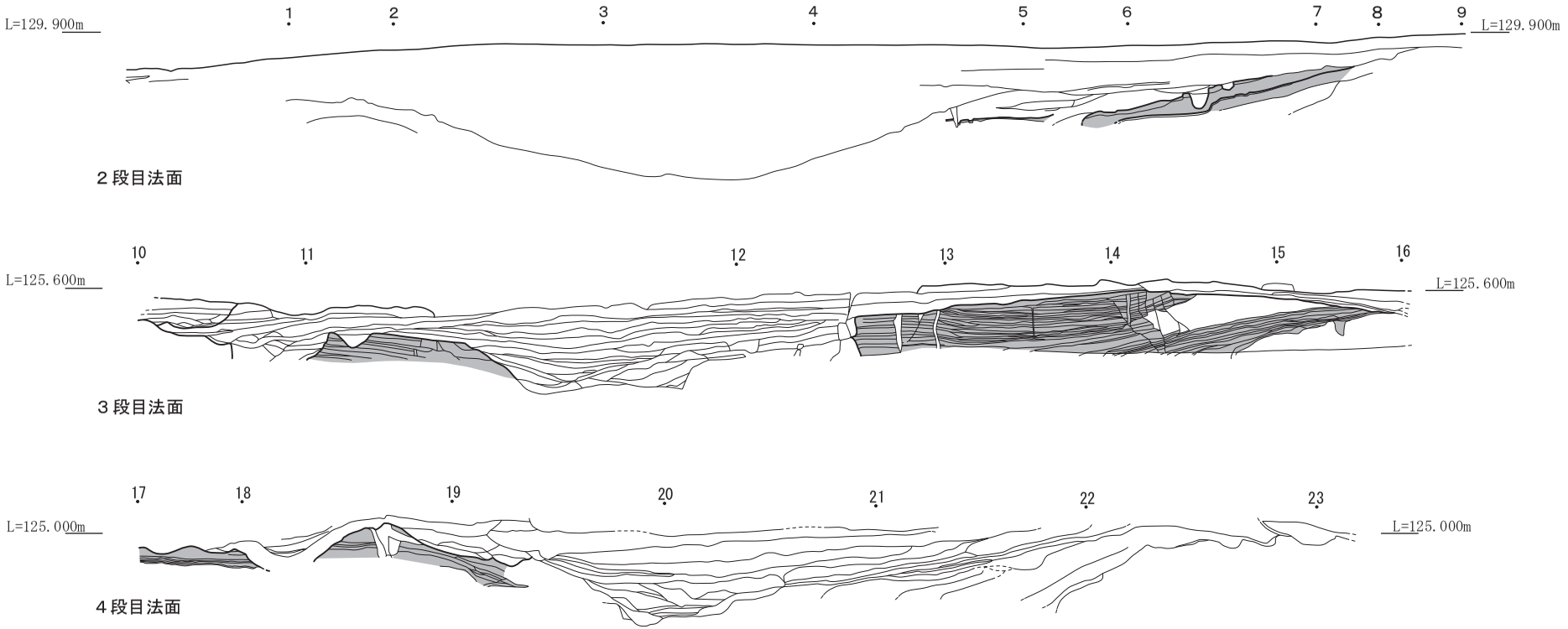

第318図　深迫門跡 版築土塁土層断面図（1）

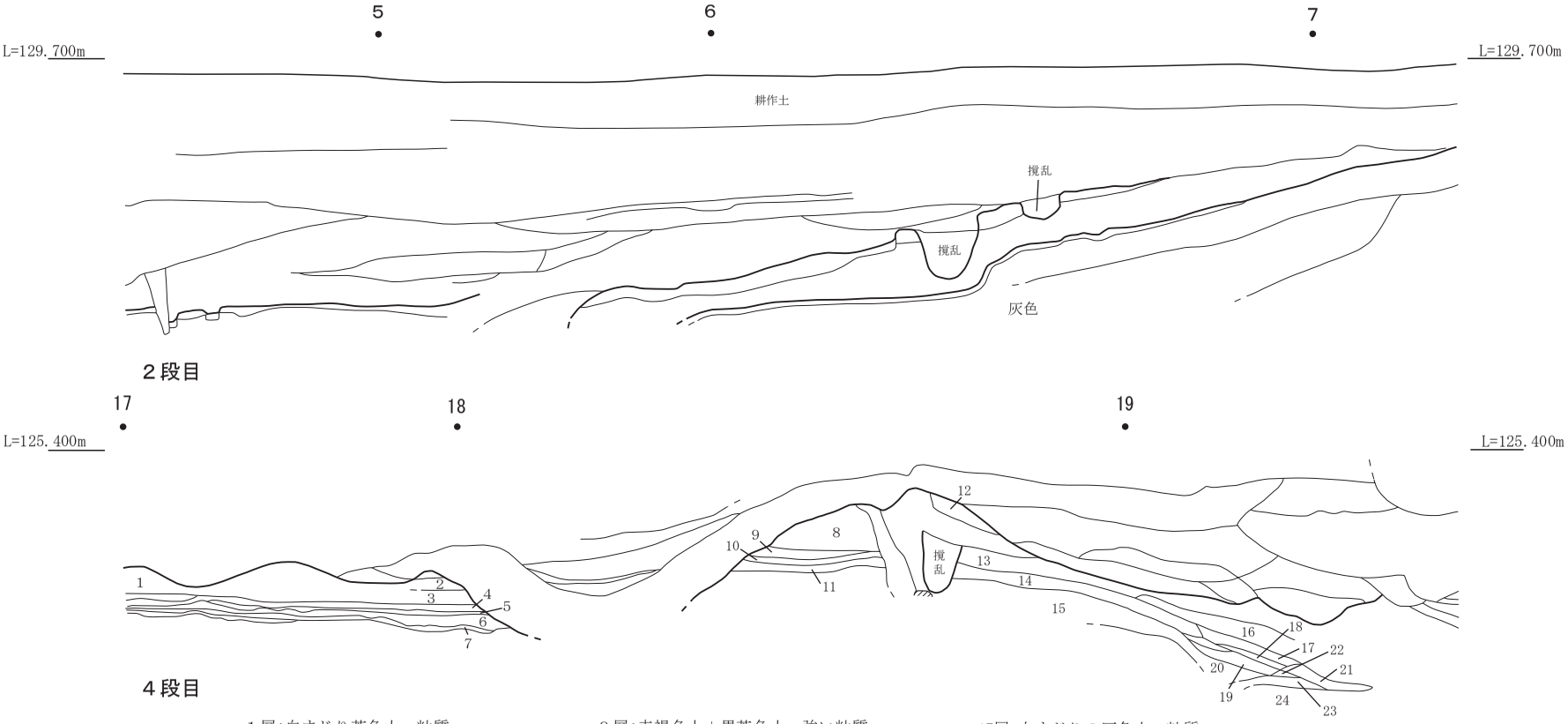

1層:白まじり茶色土　粘質
2層:灰黒色土　強い粘質
3層:茶灰色土　粘質
4層:黒茶色土　強い粘質
5層:黒灰色土　粘質
6層:白まじりの灰色土　強い粘質
7層:白まじりの茶色土　強い粘質
8層:黒茶色土　強い粘質
9層:赤褐色土＋黒茶色土　強い粘質
10層:黒灰色土　粘質
11層:白まじりの灰色土　強い粘質
12層:白まじりの茶色土
13層:赤褐色土　強い粘質
14層:灰赤褐色土　強い粘質
15層:赤褐色土
16層:白まじりの茶色土　粘質
17層:白まじりの灰色土　粘質
18層:白っぽいオレンジ色土　粘質
19層:灰褐色土　弱い粘質
20層:白まじりの灰褐色土
21層:白まじりの灰色土　粘質
22層:白っぽいオレンジ色土　粘質
23層:灰褐色土　粘質
24層:白まじりの灰褐色土　弱い粘質

第319図　深迫門跡 版築土塁土層断面図（2）

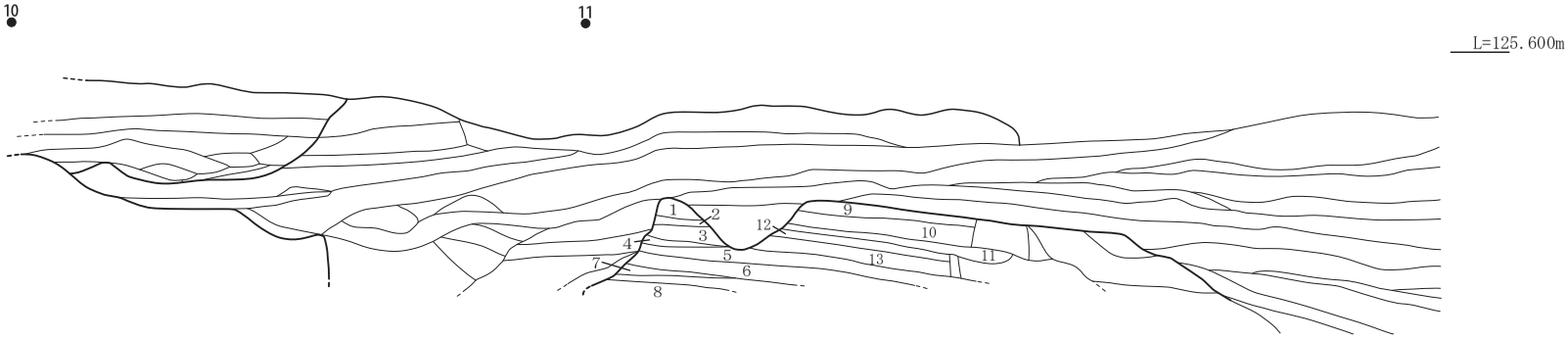

３段目（西側）

1層:茶赤褐色土　4層:黒っぽい赤褐色土　粘質　7層:茶色土　粘質　10層:茶赤褐色土　粘質　13層:赤褐色土　強い粘質
2層:黒茶色土　5層:黒褐色土　強い粘質　8層:赤褐色土　粘質　11層:黒茶色土　粘質
3層:赤褐色土　6層:灰褐色土　強い粘質　9層:白まじりの茶色土　強い粘質　12層:黒灰色土　強い粘質

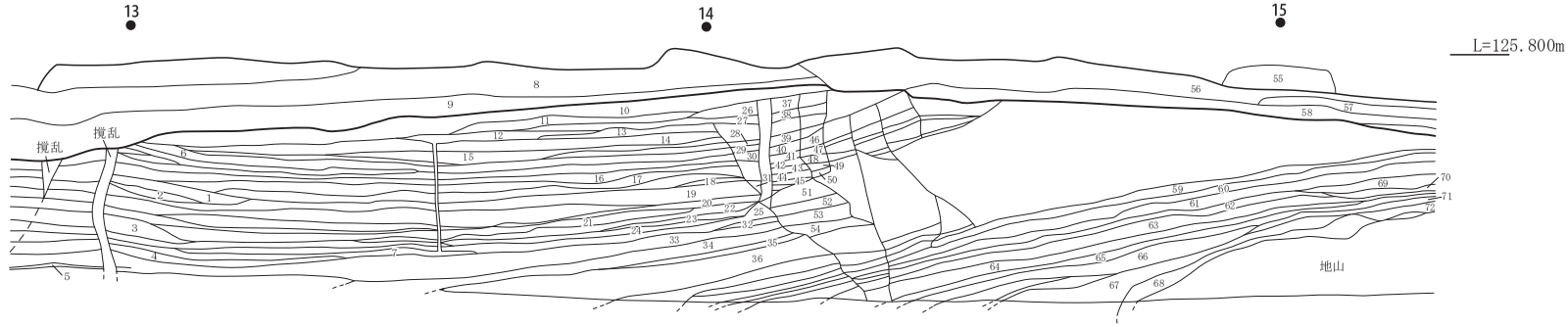

３段目（東側）

1層:茶白色土　強い粘質
2層:灰茶色土　粘質
3層:灰褐色土　強い粘質
4層:橙褐色土　強い粘質
5層:茶色土　粘質
6層:茶橙色土　粘質
7層:茶橙色土　粘質
8層:褐色土　砂質
9層:灰褐色土　弱い粘質
10層:黒茶色土　弱い粘質
11層:灰橙色土　強い粘質
12層:白まじりの茶色土　強い粘質
13層:茶色土　粘質
14層:茶色土
15層:濃茶色土
16層:茶色土　粘質
17層:白まじりの茶色土　弱い粘質
18層:白まじりの茶色土　粘質
19層:褐橙色土　強い粘質
20層:灰橙色土　強い粘質
21層:茶橙色土　粘質
22層:灰褐色土　粘質
23層:茶色土　粘質
24層:白まじりの茶色土　強い粘質
25層:茶黒色土　強い粘質
26層:黒茶色土　粘質
27層:灰茶色土　粘質
28層:茶色土　粘質
29層:濃茶色土　粘質
30層:白まじりの茶色土　粘質
31層:白まじりの茶色土
32層:茶橙色土　粘質
33層:茶橙色土　粘質
34層:灰黒褐色土　粘質
35層:黒褐色土　粘質
36層:橙褐色土　強い粘質
37層:黒茶色土
38層:灰茶色土
39層:茶色土　粘質
40層:濃茶色土　粘質
41層:白まじりの茶色土　弱い粘質
42層:茶色土　粘質
43層:白まじりの茶色土　弱い粘質
44層:白まじりの茶色土　粘質
45層:白まじりの茶色土　強い粘質
46層:茶色土　弱い粘質
47層:茶色土　粘質
48層:白まじりの茶色土
49層:茶色土
50層:白まじりの茶色土　粘質
51層:褐色土　強い粘質
52層:橙色土　強い粘質
53層:茶橙色土　粘質
54層:黒褐色土　粘質
55層:褐色土　砂質
56層:茶褐色土　弱い粘質
57層:灰茶褐色土　弱い粘質
58層:茶色土　弱い粘質
59層:茶色土　粘質
60層:橙色土　強い粘質
61層:白まじりの茶色土　強い粘質
62層:灰色土　強い粘質
63層:白まじりの茶色土　弱い粘質
64層:灰茶色土　強い粘質
65層:褐色土　粘質
66層:灰橙色土　粘質
67層:黒茶色土　強い粘質
68層:茶橙色土　強い粘質
69層:白まじりの灰色土　強い粘質
70層:茶色土　粘質
71層:黒茶橙色土　粘質
72層:灰茶褐色土　弱い粘質

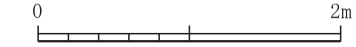

第320図　深迫門跡 版築土塁土層断面図（3）

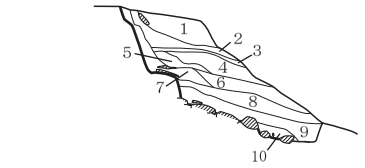

1層：暗褐色土(10YR5/4)
2層：にぶい黄褐色土(10YR5/4)
3層：黒褐色土(10YR2/3)
4層：にぶい黄褐色土(10YR5/4)
　　明赤褐色土（5YR5/6)及び、黒褐色土（10YR2/3）のブロックが混じる
　　しまりあり
5層：褐色土(10YR4/4)　炭が入る
6層：にぶい黄褐色土(10YR5/4)
7層：褐色土(7.5YR4/4)
8層：黒褐色土(10YR2/3)　黒色土（10YR2/1）のブロックが一部混じる
9層：黒褐色土(10YR2/2)
10層：暗褐色土(7.5YR3/4)

28-8トレンチ北壁

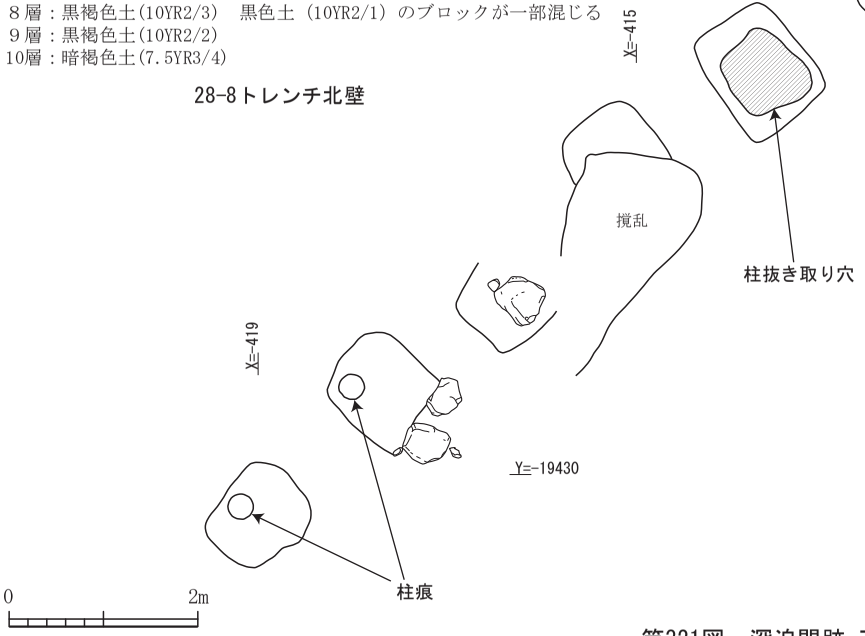

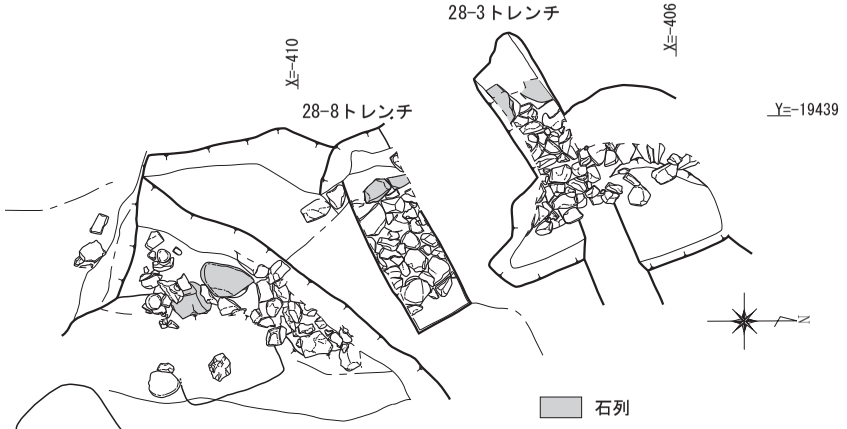

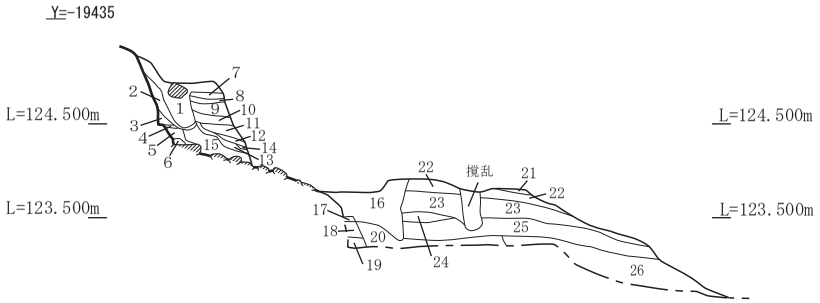

1層：明黄褐色土　暗褐色ブロックを少量含む
2層：明黄褐色土　炭化物を含む
3層：明褐色土　やや粘質
4層：明黄褐色土
5層：明褐色土　明黄褐色ブロックを多く含む
6層：褐色土　しまりあり
7層：明黄褐色土　しまりあり
8層：明黄褐色土　炭化物をやや含む
9層：明黄褐色土
10層：黄褐色土
11層：明褐色土
12層：明褐色土　やや砂質
13層：明褐色土　黄褐色ブロックを多く含む
14層：灰白色土
15層：明褐色土　やや砂質
16層：暗褐色土　炭化物を含む
17層：黄褐色土　やや粘質
18層：暗褐色土　黄褐色ブロックを多く含む
19層：暗褐色土　やや粘質
20層：暗褐色土　炭化物を含む
21層：明褐色土
22層：明黄褐色土　砂粒を多く含む
23層：暗褐色土　やや粘質
24層：暗褐色土　粘質
25層：黒褐色土　黄褐色ブロックを多く含む
26層：黒褐色土

28-3トレンチ北壁

第321図　深迫門跡 石列・柱穴・土層断面図

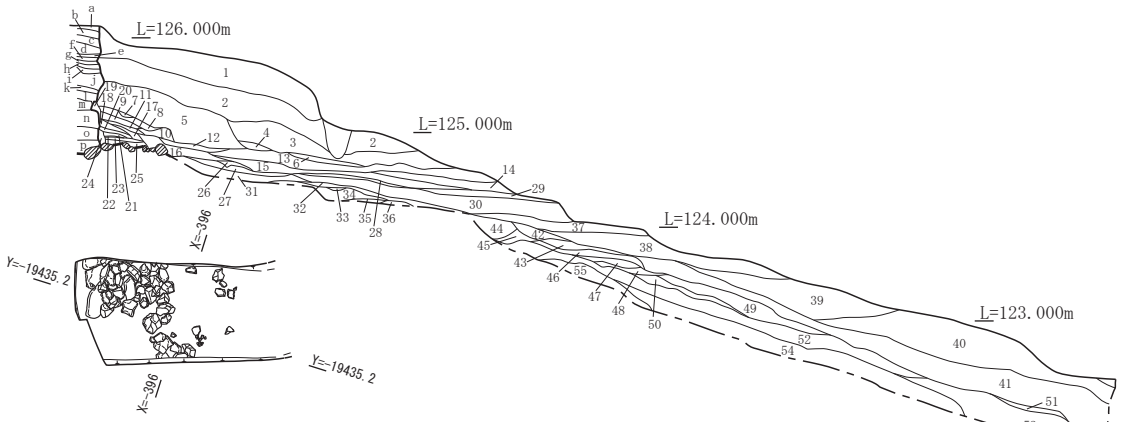

a層:暗褐色土(7.5YR3/4)
b層:橙色土(5YR6/8)
c層:黒色土(10YR2/1)
d層:暗褐色土(7.5YR3/4)
e層:黒色土(10YR2/1)
f層:明褐色土(7.5YR5/6)
g層:黒色土(10YR2/1)
h層:暗褐色土(7.5YR3/4)
i層:黒色土(10YR2/1)
j層:黒褐色土(10YR2/3)
k層:黒褐色土(10YR2/3)
l層:黒褐色土(10YR2/2)
m層:黒褐色土(10YR2/3)
n層:黒色土(10YR2/1)
o層:黒色土(10YR2/1)
p層:暗褐色土(7.5YR3/4)

1層:暗褐色土(7.5YR3/4)
2層:黒褐色土(10YR3/2)
3層:黒褐色土(10YR3/2)
4層:暗褐色土(10YR3/3)
5層:黒褐色土(10YR2/2)
6層:暗褐色土(10YR3/3)
7層:にぶい黄橙色土(10YR7/4)
8層:黒褐色土(10YR2/2)
9層:灰黄褐色土(10YR4/2)　炭が入る
10層:灰黄褐色土(10YR4/2)
11層:暗灰黄色土(2.5Y5/2)
12層:灰黄褐色土(10YR5/2)
13層:黒褐色土(10YR3/2)　炭及び3～5㎜の礫が入る しまりあり
14層:黒褐色土(10YR3/2)
15層:黒褐色土(10YR3/2)　礫が入る
16層:黒褐色土(10YR3/2)
17層:にぶい黄褐色土(10YR4/3)
18層:にぶい黄褐色土(10YR5/4)
19層:暗褐色土(10YR3/4)
20層:にぶい黄褐色土(10YR5/3)
21層:黒褐色土(10YR3/2)
22層:黒色土(10YR2/1)
23層:黄褐色土(2.5Y5/3)
24層:黒褐色土(10YR3/2)
25層:黒褐色土(7.5YR5/3)
26層:灰黄褐色土(10YR4/2)
27層:にぶい黄褐色土(10YR3/2)
28層:にぶい黄褐色土(10YR7/4)
29層:黒褐色土(10YR3/2)　炭が入る
30層:黒褐色土(10YR3/2)　しまりあり
31層:黒褐色土(10YR3/2)
32層:黒褐色土(10YR3/2)
33層:明暗褐色土(10YR7/6)
34層:黒褐色土(10YR2/3)
35層:明褐色土(10YR5/6)
36層:にぶい黄褐色土(10YR5/4)
37層:にぶい黄褐色土(10YR5/4)
38層:黒褐色土(10YR3/2)　炭が入る
39層:黒褐色土(10YR2/3)
40層:明黄褐色土(10YR6/6)
41層:黒褐色土(10YR2/3)　しまりあり
42層:黒褐色土(10YR2/3)
43層:黒褐色土(10YR2/2)
44層:黒褐色土(10YR2/3)
45層:黒褐色土(10YR2/3)
46層:黒色土(10YR2/1)
47層:にぶい黄橙色土(10YR7/4)
48層:黒色土(10YR2/1)
49層:黒褐色土(10YR2/3)
50層:黒色土(10YR2/1)
51層:灰黄褐色土(10YR4/2)
52層:にぶい黄橙色土(10YR7/4)
53層:暗褐色土(10YR3/4)
54層:暗褐色土(10YR3/4)
55層:黒褐色土(10YR2/3)

28-4トレンチ西壁

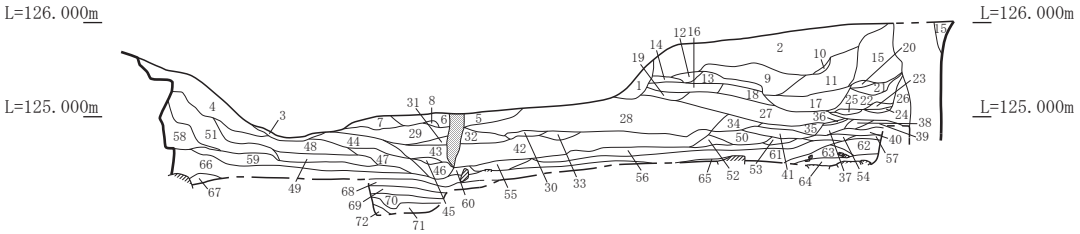

1層:灰黄褐色土(10YR2/2)
2層:黒褐色土(10YR2/2)
3層:橙色土(7.5YR7/6)
4層:黒褐色土(7.5YR3/2)
5層:黒褐色土(10YR2/2)
6層:黒褐色土(10YR2/2)
7層:黒褐色土(10YR2/2)
8層:褐色土(7.5YR4/4)
9層:黒褐色土(10YR2/2)
10層:暗褐色土(10YR3/3)
11層:黒褐色土(10YR3/2)
12層:黒褐色土(7.5YR3/2)
13層:にぶい黄橙色土(10YR5/4)
14層:にぶい黄橙色土(10YR5/3)
15層:黒褐色土(10YR2/3)
16層:黒褐色土(7.5YR3/2)
17層:黒褐色土(7.5YR3/2)
18層:黒褐色土(10YR3/2)
19層:黒褐色土(10YR3/2)
20層:黒褐色土(10YR3/2)
21層:黒褐色土(10YR3/2)
22層:黒褐色土(10YR3/1)
23層:にぶい黄褐色土(10YR5/3)
24層:にぶい黄褐色土(10YR4/3)
25層:にぶい黄褐色土(10YR5/4)
26層:明暗褐色土(10YR6/6)
27層:黒褐色土(7.5YR3/1)
28層:黒褐色土(10YR2/3)
29層:黒褐色土(10YR2/2)
30層:黒褐色土(10YR3/1)
31層:黒褐色土(10YR2/2)
32層:黒褐色土(10YR3/2)
33層:黒褐色土(10YR3/1)
34層:暗褐色土(10YR3/3)
35層:灰黄褐色土(10YR4/2)
36層:にぶい黄褐色土(10YR5/3)
37層:灰黄褐色土(10YR5/2)　礫が入る
38層:黒褐色土(10YR3/2)
39層:暗灰黄色土(2.5YR4/2)　粘質あり
40層:灰黄褐色土(10YR4/2)
41層:褐灰色土(10YR5/1)
42層:黒褐色土(10YR3/2)
43層:黒褐色土(10YR3/3)
44層:黒褐色土(10YR2/2)
45層:黒褐色土(10YR2/3)
46層:黒褐色土(10YR3/1)
47層:暗褐色土(7.5YR3/3)
48層:暗褐色土(7.5YR3/3)
49層:黒褐色土(10YR3/1)
50層:黒褐色土(10YR3/2)
51層:橙色土(2.5YR6/6)
52層:黒褐色土(10YR3/2)
53層:浅黄橙色土(10YR8/4)
54層:灰黄褐色土(10YR5/2)　炭が入る
55層:黒褐色土(7.5YR3/2)
56層:灰色土(5YR5/1)　炭が入る
57層:明黄褐色土(10YR7/6)
58層:黒褐色土(10YR3/2)
59層:灰色土(5YR5/1)　炭が入る
60層:褐灰色土(10YR4/1)
61層:灰黄褐色土(10YR4/2)
62層:褐色土(7.5YR4/3)
63層:浅黄色土(2.5YR7/3)　粘質あり
64層:黒褐色土(7.5YR2/2)　強いしまりあり
65層:橙色土(7.5YR7/6)
66層:灰黄褐色土(10YR4/2)　68層より暗い
67層:暗灰黄色土(2.5YR4/2)　粘質あり
68層:灰黄褐色土(10YR4/2)
69層:にぶい橙色土(7.5YR6/4)　強いしまりあり
70層:黒褐色土(10YR3/1)　強いしまりあり
71層:黒褐色土(10YR3/2)
72層:黒褐色土(10YR2/2)

28-5トレンチ西壁

0　2m

第322図　深迫門跡 28-4・5トレンチ土層断面図

かった柱掘方１基の上面には石が敷設されていないものと判断できることから、石敷きは、土塁前面の柱穴とともに、土塁を築く際の版築工法の一連の工程の中に組み込まれていたものだと判断される。

このように、土塁裾部を確認できたことにより、土塁の延長方向と規模が推定可能となった。南土塁は北西方向に延びており、門口を挟んだ北土塁については、北東方向に延び、北側尾根の東端部にとりつく。土塁の規模は、南土塁が幅約 6.7m、高さ約 4m、北土塁が幅約 15m、高さ約 4m と推定される。なお、この深迫門跡の土塁は、北土塁における背面端部の整形状況から内托式の土塁であると想定される。

深迫門跡出土遺物（第 323 図）　深迫門跡からは、全て細片であるが、これまでの調査において須恵器などが出土した。1255 ～ 1266 は須恵器である。1255 ～ 1259 は坏である。1255 は口縁部から体部にかけての破片である。回転ナデを施し、口縁部はやや外反する。復元口径は 14.6 ㎝を測る。1256 は口縁部の破片で、口縁部は直線的に延びる。1257 は口縁部の破片で、回転ナデを施し、口縁部はやや外反する。1258 は口縁部の破片である。回転ナデを施し、口縁部はやや外反する。1259 は底部の破片で、外底面は凹凸が目立つ。1260・1261 は高台付坏である。1260 は底部の破片である。体部が丸みを帯び、高台は外側へ張り出す。内底面は強いナデによりややくぼむ。1261 は底部の破片である。高台が外側へ張り出し、内底面は強いナデによりややくぼむ。高台高は 0.9 ㎝、復元底径は 10 ㎝を測る。1262 は蓋の天井部である。天井部にヘラケズリを施し扁平となっている。1263 ～ 1266 は甕である。1263 は体部の破片である。内面には同心円文当て具痕が残り、外面は格子目タタキがみられる。1264 は体部の破片である。内面には同心円文当て具痕が残り、外面はナデを施している。灰黄色の小さな斑点が内面を覆っている。1265 は体部の破片である。外面には格子目タタキがみられる。1266 は体部の破片である。内面には同心円文当て具痕が残り、外面には格子目タタキがみられる。

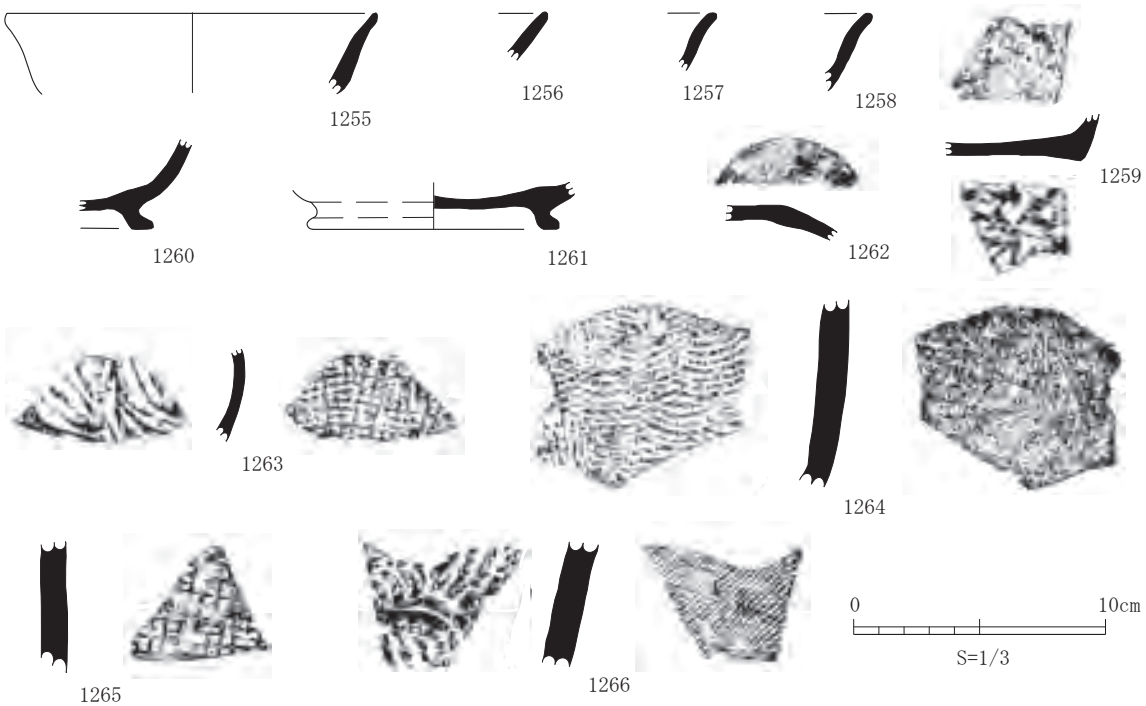

第323図　深迫門跡出土遺物

ⅱ．堀切門跡

堀切門跡においては、門礎石のほか、門跡、側溝を伴う道路跡、岩盤削り出しの城壁等を確認するとともに、須恵器等が出土した。

第324図　堀切門跡周辺地形図

門礎石（第 325 図）　長軸約 355 ㎝、短軸約 184 ㎝、厚さ約 20 ～ 50 ㎝を測り、石材は花崗岩である。上面には明瞭な加工痕は残っていないものの、概ね平滑である。１つの石に軸摺穴が２つ存在するのが特徴である。両軸摺穴の心々距離は約 2.8m、門柱を受ける門礎石両端の刳り込み間の距離は約 3.2m となる。軸摺穴はともに、直径約 16 ㎝、深さ約 15cm である。軸摺穴の内壁には軸受けの機能をもつ鉄製受皿等の痕跡を示すものと思われる鉄錆が残る。また、各軸摺穴の外側、門礎石の両端には円弧状の刳り込みがあり、これは門柱を受けるための刳り込みと考えられる。円弧状の刳り込みから復元される門柱の直径はそれぞれ 95 ㎝、

85㎝とかなり大きい。堀切門跡16トレンチで検出された門跡に伴う柱穴の復元径が約60㎝であることから、門柱を受けるための刳り込みはやや大きめに作られたものと考えられる。なお、この礎石は発見時、2石に分かれており、1つは、堀切門跡の上方の西面に立てかけてあったとされる。もう1つは、堀切門跡の南約150mに位置する木野神社に置かれていたが、現在は両者を接合し、堀切門跡横において保存・公開している。

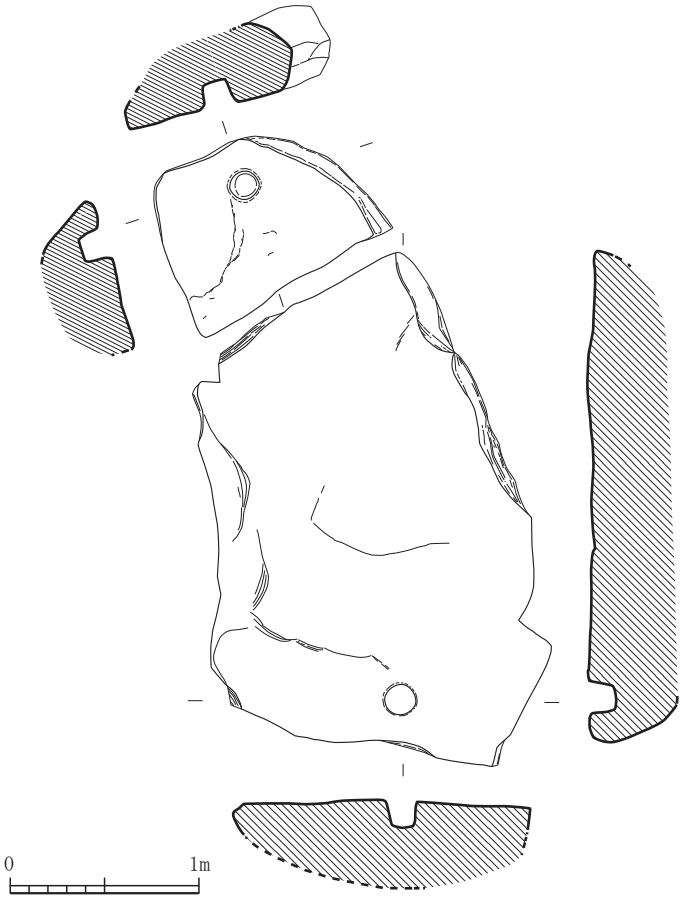

第325図　堀切門跡 門礎石

門跡（第326図） 南西壁際の堀切状地形の傾斜が比較的緩やかになる変化点に直交する形で設定したトレンチ（16トレンチ）において、門の支柱になると考えられる柱穴1基を検出した。この柱穴は、後世の道路による削平を受けていたが、掘方は1辺82㎝の方形を呈し、深さは約96㎝を測ることを確認した。また、掘方中に復元径約60㎝の柱痕跡も確認した。埋土はしまりの強い灰黄色粘質土で、明確な分層は認められなかった。堀切門跡において道路跡沿いで柱穴を検出したのはこの1基だけである。対になる柱穴が想定される箇所は大規模な撹乱を受けており、その痕跡は消失していた。柱穴は1基のみの検出であったが、柱穴周辺はほぼ平坦で門礎石を置くのに十分な広さがあることから、この柱穴が門跡に伴うものであり、堀切門がこの箇所に存在した可能性が高いものと考えられる。しかし、門礎石の据付穴はこれまでの調査においては確認できていない。また、柱穴の掘り込み面と下方の道路面との比高差が約1.2mあるが、これについては、壁面が凝灰岩で形成されていることから、門の直前に凝灰岩削り出しの階段が付設されていた可能性が考えられる。

城壁（第327・328図） 城壁は、中段にテラス部を設けた2段構造である。4トレンチで確認した城壁の断面は、最下段から城壁中段のテラスまでは約45°の傾斜で立ち上がり、中段のテラスからは約40°の傾斜で最上段の平坦部へといたる。その比高差は約12.8mを測る。この中段のテラスからは、灰土の間層を挟んだ層厚10㎝程度の黄褐色粘質土層を3層検出した。また、9トレンチ北壁からも同様な黄褐色粘質土層を確認し、小田富士雄氏から、階段状に切土した岩盤に面をあわせて黄褐色粘質土が取り付く状況は土塁の内托構造に似ており、版築による盛土である可能性があるという指摘をいただいた。

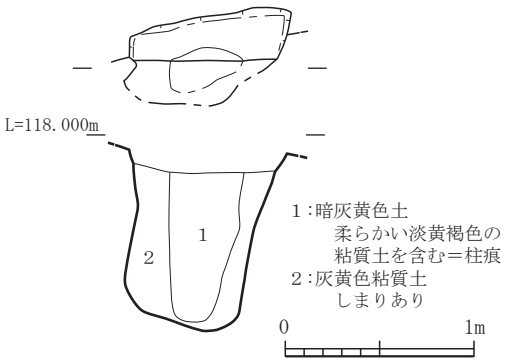

第326図　堀切門跡 16トレンチ柱穴

このほか、最下段の平坦面は、大規模な後世の堀切が

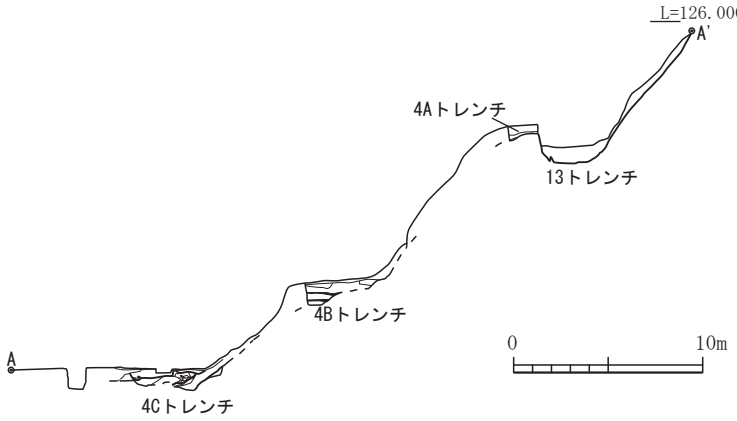

第327図　堀切門跡　４トレンチ土層断面図

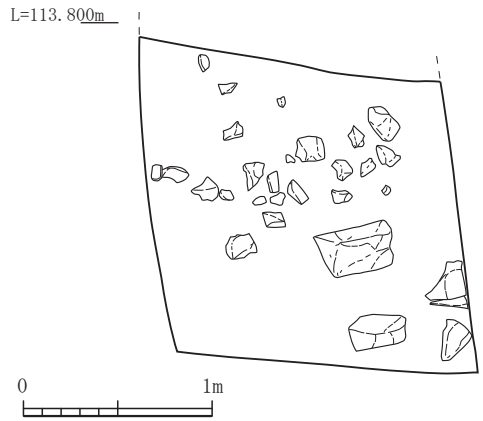

第328図　堀切門跡 17トレンチ
城壁加工痕模式図

中央を北西方向に通っているため、大部分が撹乱を受けている状況であった。城壁際から 2.5m 付近までは平坦面が残るが、明瞭な遺構は検出されなかった。この平坦面も後世に畑地として利用されたことが分かっており、城壁と同時期の整地であるかは判然としない。

また、17 トレンチからは、凝灰岩削り出しの城壁が確認され、その礫面から加工痕を確認した。これは、幅約 3.0 ～ 6.5 ㎝で、加工を施す方向は基本的には斜め上から斜め下へとなるが、左下がりか右上がりかについては一定性がない。以上のことから、堀切門跡の城壁は、中段のテラス部分までは盛土により構築され、テラスより上位は岩盤削り出しにより城壁を築造したものと考えられる。

道路跡（第 329 ～ 336 図、図版 33 ～ 36）　道路跡は、地山の凝灰岩を堀切状に削り出した後、礫面に粘質土を貼り付けて路面を形成し、その両側あるいは片側に側溝を設けた構造となる。南西壁側の堀切状地形を通る経路が想定され、これまでの調査において約 30m の範囲で道路跡を検出した。道路跡の傾斜角は約 20° であり、城壁下位付近で屈曲を伴う。道幅は、1.8 ～ 2.7m と一定しないが、門直前と屈曲点より下方の幅は比較的狭い。道路跡の使用時期については、出土遺物がほとんどないため明確ではないが、部分的に 2 期の道路跡が確認されている。

道路跡の痕跡は、8・10・12・13・16 ～ 20・22・23 トレンチにおいて確認した。

8 トレンチでは、凝灰岩を掘り切って形成した道路跡を確認した。道路の検出幅は 2.15 ～ 2.70m で、両側に側溝をもつ。両側溝の底と底の心々距離は 2.8 ～ 3.0m を測る。両側溝の断面形態は同一ではなく、東側溝は深さ 25 ～ 50 ㎝の V 字形を、西側溝は深さ 5 ～ 11 ㎝の円形を呈する。また、道路跡の硬化面の土層を確認したところ、厚さ 4 ～ 20 ㎝の黄褐色粘質土による貼り土を確認した。この貼り土の厚さが均一ではないことから、凝灰岩の岩盤の細かい面調整はせずに、土を貼ることにより道路面を整備するという状況が明らかとなった。

10 トレンチでは、道路跡に伴う側溝を確認した。検出したのは東側の側溝で、幅 42 ～ 58 ㎝、深さ 34 ㎝の断面台形を呈し、底幅は 34 ㎝を測る。また、残存部から道幅は 2.83 ～ 3.04m と想定される。西側溝は確認できなかった。

12 トレンチでは、8 トレンチと同様に凝灰岩を掘り切って形成した道路跡を確認した。道路跡の底幅は現存値で 1.25 ～ 1.30m 以上を測り、残存箇所から推定すると底幅は約 2.8m になるものと考えられる。崩落土中には 4 ～ 27 ㎝の凝灰岩礫が多く混じることから、補修の可能性も考えられるが断定はできない。

13 トレンチにおいては、現在の道の下層から両側に側溝を有する道路跡を確認し、8 トレンチで確認した道路跡が延びてくることを確認した。この道路跡は、凝灰岩を掘り切って道を形成しており、両側に側溝をもつ。道路の検出幅は 2.45 ～ 2.55m で、両側溝の底と底の心々距離は 2.75 ～ 2.85m を測る。両側溝の断面は

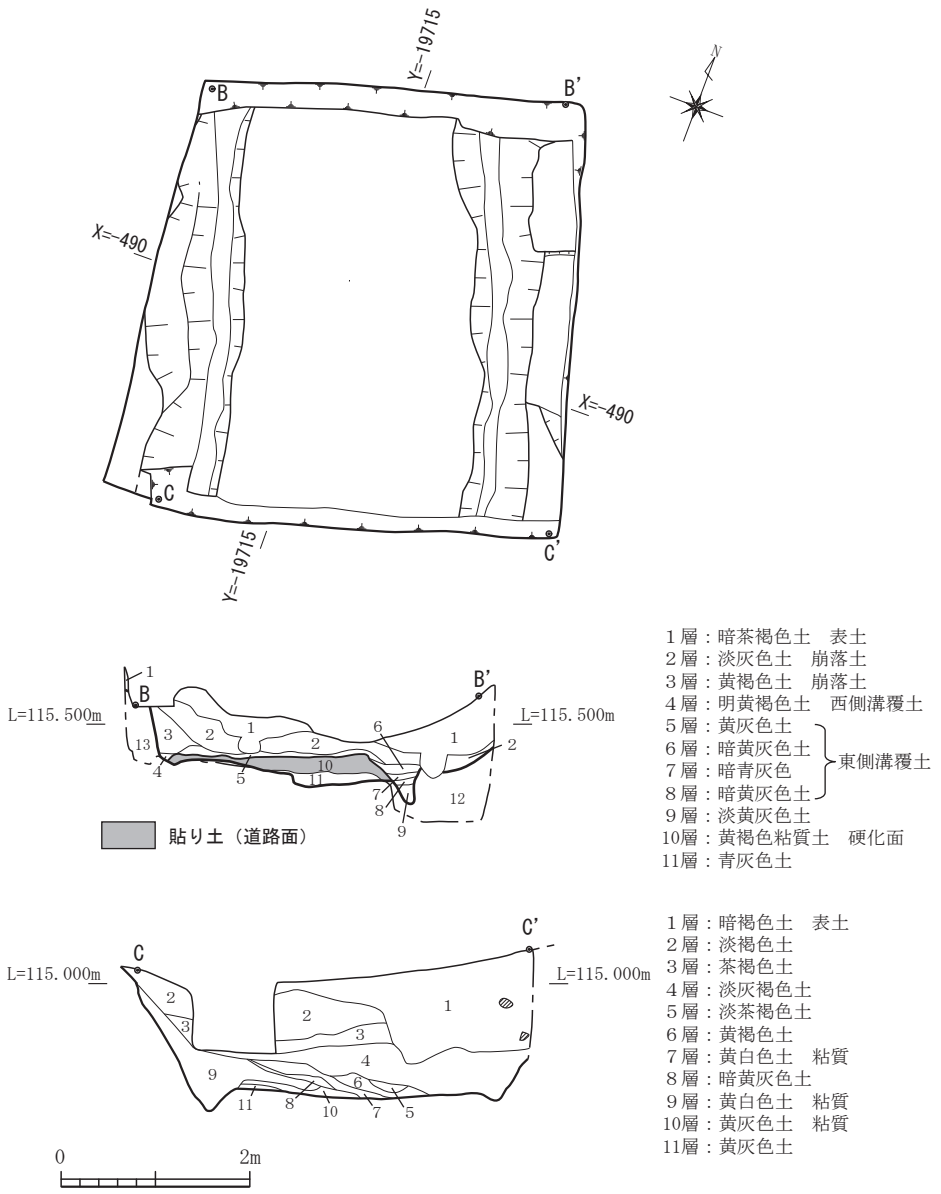

第329図　堀切門跡　8トレンチ平面図・土層断面図

同一ではなく、西側溝は深さ23～30㎝のV字形を呈し、東側溝は深さ7～19㎝のやや円形を呈する。また、道路跡の土層断面の状況から、西側に最大厚23㎝の黄褐色粘質土の貼り土があること、東側は凝灰岩の崩落土をそのまま踏み固めていることを確認した。また、さらに下層に道路跡があることを確認した。道路の断面は、底幅1.3mの平底で、両壁は急に立ち上がる。凝灰岩まで地盤を下げ、その上に灰白色及び赤褐色粘質土を貼っていることを確認した。

なお、14トレンチにおいては、8・13トレンチと同様な道路跡とその下層の道路跡を確認したほか、西側に上層の道路跡と並んでもう一つの道路跡を確認したと第21次調査の報告書において報告していたが、第22次調査において14トレンチを包括する16トレンチを設定して調査をしたところ、当初道路面と判断していたものが撹乱の埋土であることが明らかとなったため道路跡ではないと考えられる。

16トレンチにおいては、道路跡の大半は消失していたが、両肩部に僅かに道路跡が残存していた。道路跡の幅は北壁近くの残存部から3.63～3.75mと推定され、南東側に僅かに傾斜するものの、ほぼ水平を保つ。また、このトレンチより、柱穴が1基確認されており、これは門跡に伴う柱穴であると考えられる。この柱穴より約1.2m下方のトレンチ南壁断面においては、2時期にわたる道路跡の痕跡を僅かに確認した。いずれ

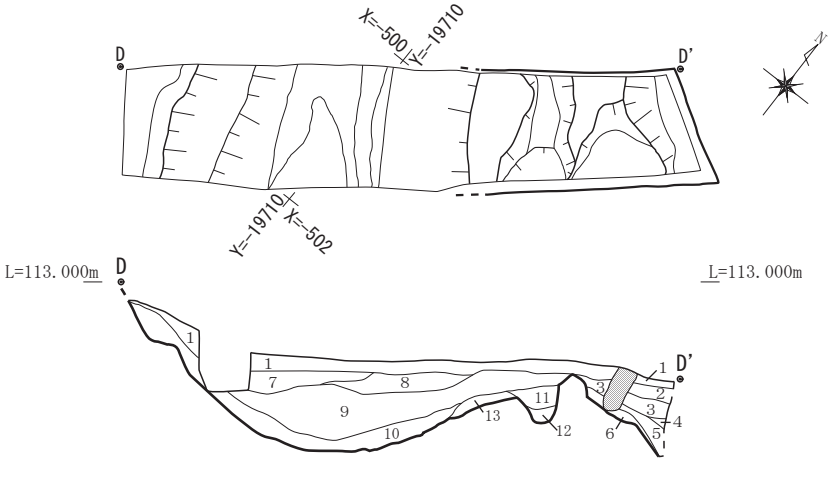

１層：暗褐色土　表土
２層：暗黄褐色土　やや粘質
３層：暗褐色土　やや粘質
４層：暗褐色土　砂質
５層：暗褐色土　しまりあり
６層：灰色土
７層：黒褐色土　凝灰岩の崩落土
８層：暗褐色土　柔らかい
９層：暗褐色土　やや砂質
10層：暗褐色土　しまりあり
11層：暗褐色土　ややしまりあり
12層：暗褐色土
13層：暗灰色土

10トレンチ

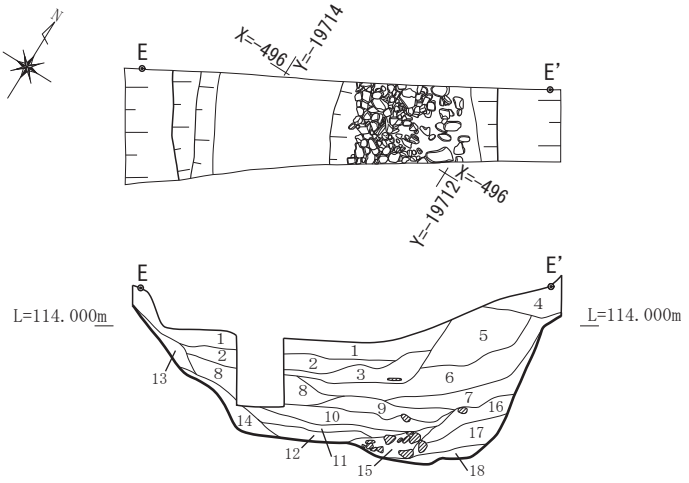

１層：暗褐色土　粘質
２層：暗褐色土　柔らかい
３層：暗褐色土
４層：暗灰色土　凝灰岩崩落土
５層：暗褐色土　粒子粗い、しまりあり
６層：暗褐色土　粒子粗い
７層：暗灰色土　柔らかい
８層：暗褐色土　固くしまる
９層：暗褐色土　粒子細かい
10層：暗褐色土　粒子細かい、しまりあり
11層：暗黄褐色土　粘質
12層：暗黄褐色土　しまりあり
13層：暗褐色土　崩落土
14層：暗褐色土　崩落土
15層：暗褐色土　柔らかい
16層：暗褐色土
17層：暗褐色土　しまりあり
18層：暗黄褐色土　粘質

12トレンチ

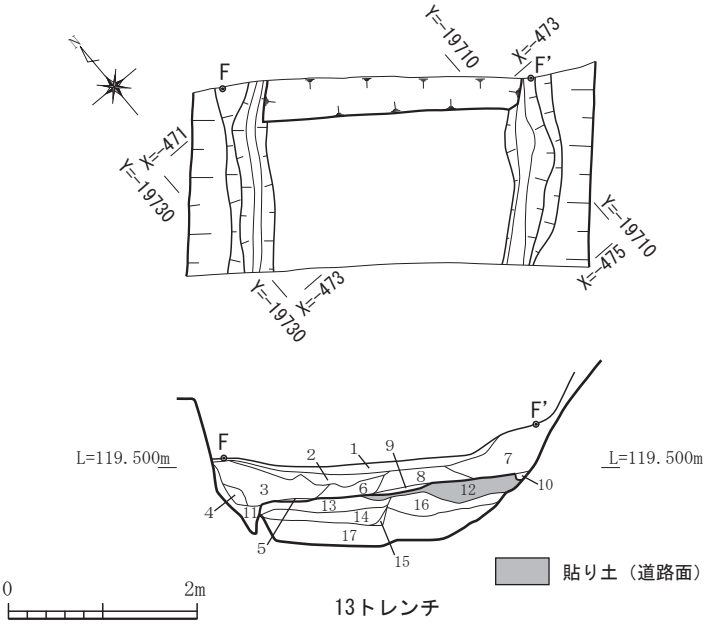

１層：赤褐色土　粘質
２層：赤褐色土　粘質、柔らかい
３層：赤褐色土
４層：暗褐色土　やや粘質
５層：暗褐色土　やや粘質
６層：赤褐色土　柔らかい
７層：赤褐色土　粒子粗い
８層：黄褐色土　粘質
９層：暗褐色土　柔らかい
10層：暗赤褐色土　東側溝の埋土
11層：暗褐色土　西側溝の埋土
12層：黄褐色土　硬化
13層：暗褐色土　硬化
14層：暗褐色土　粒子粗い
15層：黄褐色土　柔らかい
16層：灰白色土　しまりあり
17層：赤褐色土　粘質、しまりあり

13トレンチ

第330図　堀切門跡 10・12・13トレンチ平面図・土層断面図

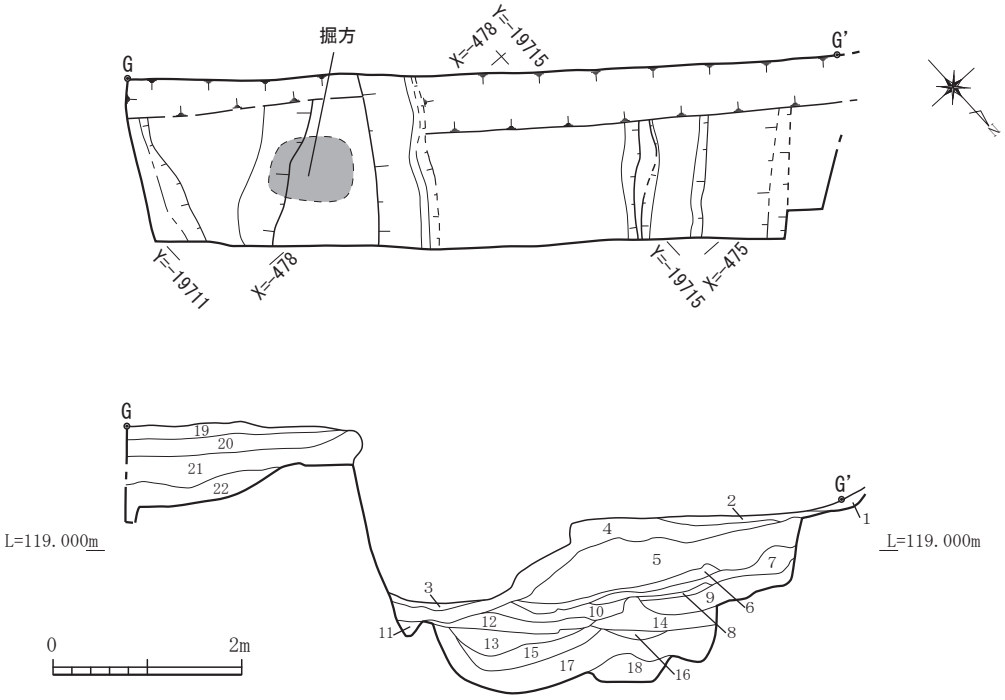

1層：黒褐色土　柔らかい
2層：灰白色土　硬化
3層：暗褐色土
4層：赤褐色土　粘質
5層：灰白色土　粘質
6層：黄褐色土　粘質
7層：褐色土　しまりあり
8層：褐色土
9層：黄褐色土　粘質、しまりあり
10層：褐色土　粘質、しまりあり
11層：暗褐色土　側溝の埋土
12層：灰白色土　しまりあり
13層：暗褐色土　粒子粗い、柔らかい
14層：灰白色土　粘質、しまりあり
15層：灰白色土　しまりあり、褐色粘質土含む
16層：灰白色土　粘質、しまりあり
17層：淡黄褐色土
18層：黄褐色土　粘質
19層：暗褐色土
20層：暗褐色土　砂質
21層：暗褐色土　砂質、粗い
22層：暗褐色土　砂質、細かい

第331図　堀切門跡 14トレンチ平面図・土層断面図

も、柱穴上面の道路跡より約1m低い。Ⅰ期の道路跡においては、一部に淡赤褐色粘質土の貼り土を検出した。Ⅱ期の道路跡はⅠ期に比べ道路幅が狭くなり、深さ18㎝の側溝をもつ。これら道路跡は北東方向には延びずに南壁付近で終わり、柱穴上面の道路跡へ通じるものと考えられる。これら2時期の道路跡から比高差1.0m、奥行き1.2mの柱穴上面の道路跡への連絡については、後世の道路によって削られ判然としないが、壁面が凝灰岩で形成されていることから、凝灰岩の削り出しの階段が想定される。

17トレンチにおいては、幅1.62mの道路跡を確認し、城壁を明らかに削って造成していることを確認したが時期は不明である。

18トレンチにおいては、一部に貼り土が残存する幅2.05～2.73mの道路跡を確認した。側溝は幅65㎝、深さ15㎝を測り、西隅の平坦面は東側の凝灰岩壁を削り出して成形されている。また、平坦面には黄褐色粘質土を貼って表面を成形している。

19トレンチにおいては、片側溝を有する道路跡を確認した。道路跡の幅は2.32～2.42mであり、屈曲点上方で検出された道路幅に比べやや狭い。道路面に貼り土の痕跡は認められなかった。北西側の側溝は、幅32～38㎝で、深さ42㎝を測る。

20トレンチにおいては、2時期にわたる道路跡を確認した。Ⅰ期は両側溝を有する道路跡で、幅は1.80～2.15mと比較的狭い。東側溝は削平されており、検出幅35㎝、深さ24㎝で北側に向かって浅くなり、やがて消失する。西側溝は幅18㎝、深さ6㎝を測る。Ⅱ期の道路跡は大半を消失しており、一部に硬化面が残存する。また、これら道路跡の東側の約70㎝上に細長い平坦面が所在する。この平坦面は後世の道路跡で削平されており、もともとは東側溝までの幅があったものと思われる。その平坦面上に、南北端に小ピットを持つ検出長1.09m、幅15㎝の溝を確認した。

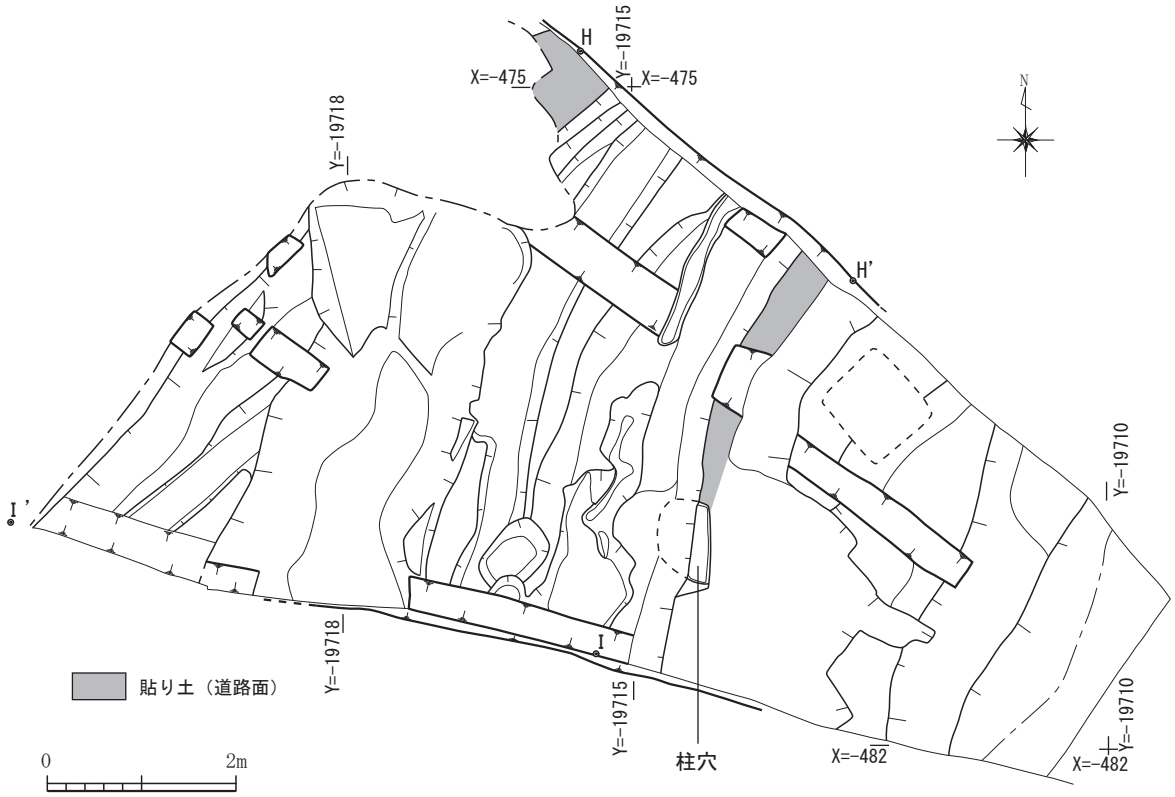

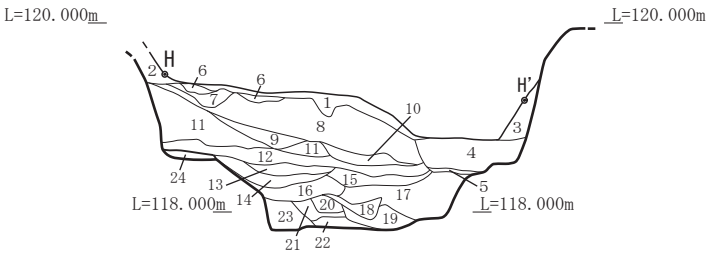

1層：暗褐色土　しまりあり
2層：淡褐色粘質土　しまりあり
3層：灰色土
4層：茶褐色土
5層：暗灰色土
6層：灰色土　しまりあり
7層：暗褐色土　しまりあり
8層：灰白色土　しまりあり
9層：淡黄褐色粘質土　しまりあり
10層：淡黄褐色粘質土
11層：灰白色土　しまりあり
12層：茶褐色土　しまりあり
13層：灰色土　しまりあり
14層：灰色土　しまりあり
15層：暗灰色土　しまりあり
16層：灰色土　しまりあり
17層：暗灰色土　粗い
18層：淡褐色粘質土　しまりあり
19層：暗褐色土　しまりあり
20層：灰色土
21層：茶褐色土　しまりあり
22層：暗褐色土　しまりあり
23層：茶褐色土　しまりあり
24層：暗灰色土　しまりあり

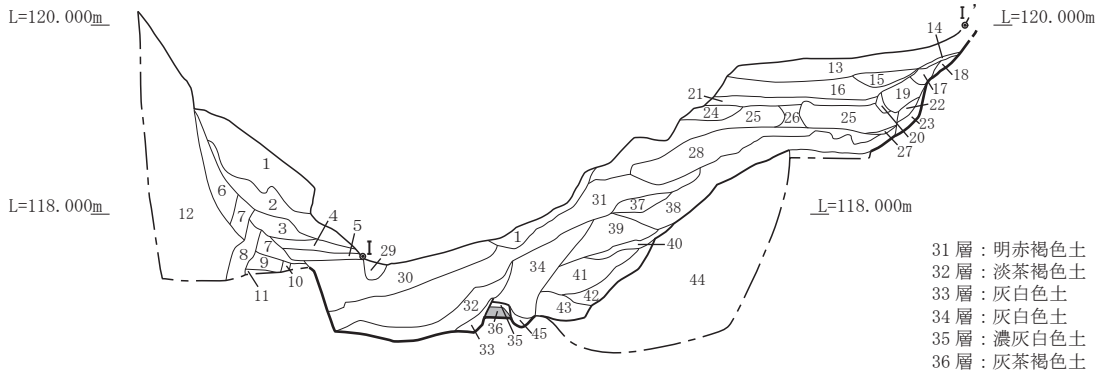

1層：茶灰色土　表土
2層：黄褐色粘質土
3層：灰茶褐色粘質土　しまりあり
4層：灰黒色砂質土
5層：赤褐色粘質土　しまりあり
6層：淡茶褐色粘質土　しまりあり
7層：淡黄褐色粘質土　しまりあり
8層：灰黒色砂質土
9層：淡黒灰色砂質土
10層：淡黄褐色弱粘質土
11層：灰黄褐色粘質土　しまりあり
12層：灰褐色粘質土　砂粒多量
13層：灰茶褐色土
14層：黒茶褐色土
15層：赤褐色土
16層：黒茶色土
17層：明橙色土
18層：灰黄褐色土
19層：灰茶褐色土
20層：茶褐色土
21層：灰黄褐色土
22層：灰褐色土
23層：灰白色粘質土　しまりあり
24層：赤橙色土
25層：白茶色土
26層：濃茶色土
27層：濃茶色土
28層：黒茶色土
29層：淡黒褐色土
30層：灰白色土
31層：明赤褐色土
32層：淡茶褐色土
33層：灰白色土
34層：灰白色土
35層：濃灰白色土
36層：灰茶褐色土
37層：灰白褐色土
38層：濃茶色土
39層：赤橙色土
40層：黄灰色土
41層：淡灰色土
42層：淡茶褐色土
43層：濃茶色土
44層：濃灰茶色土　しまりあり
45層：淡赤褐色土

第332図　堀切門跡 16トレンチ平面図・土層断面図

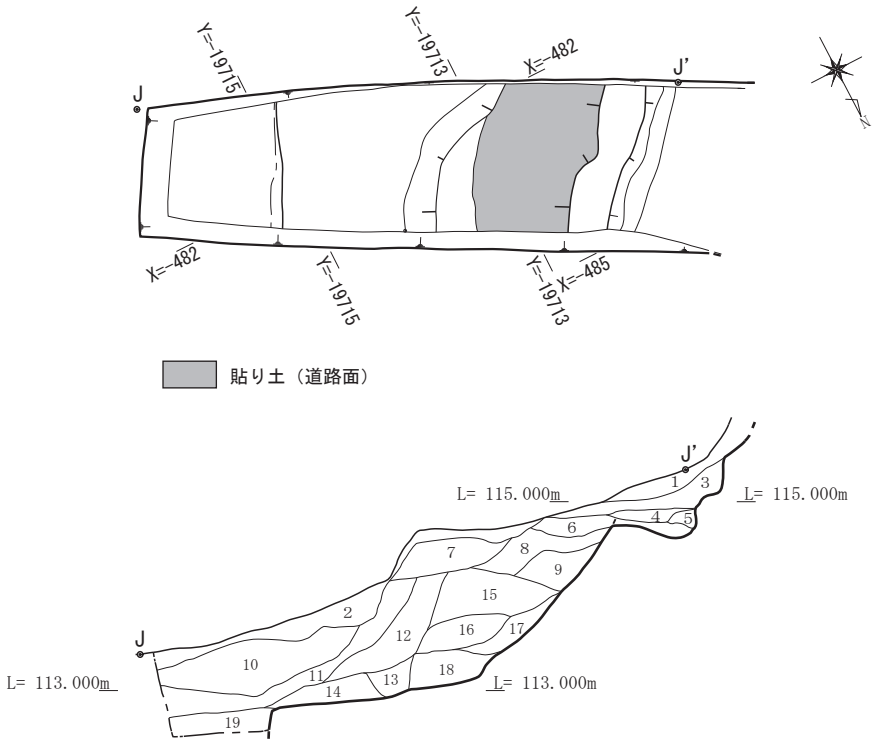

1層：暗褐色土　粗い
2層：暗褐色土
3層：暗褐色土　小礫多量
4層：赤褐色粘質土
5層：暗褐色土
6層：暗褐色砂質土　しまりあり
7層：暗褐色土
8層：灰色土
9層：灰色土　粗い
10層：暗褐色土
11層：暗褐色土　やや粘質
12層：暗褐色土　粗い
13層：暗褐色砂質土
14層：暗褐色土　小礫多量
15層：暗褐色土　粗い
16層：暗褐色土
17層：暗褐色土　やや密
18層：灰色土　粗い
19層：暗褐色土　しまりあり

17トレンチ

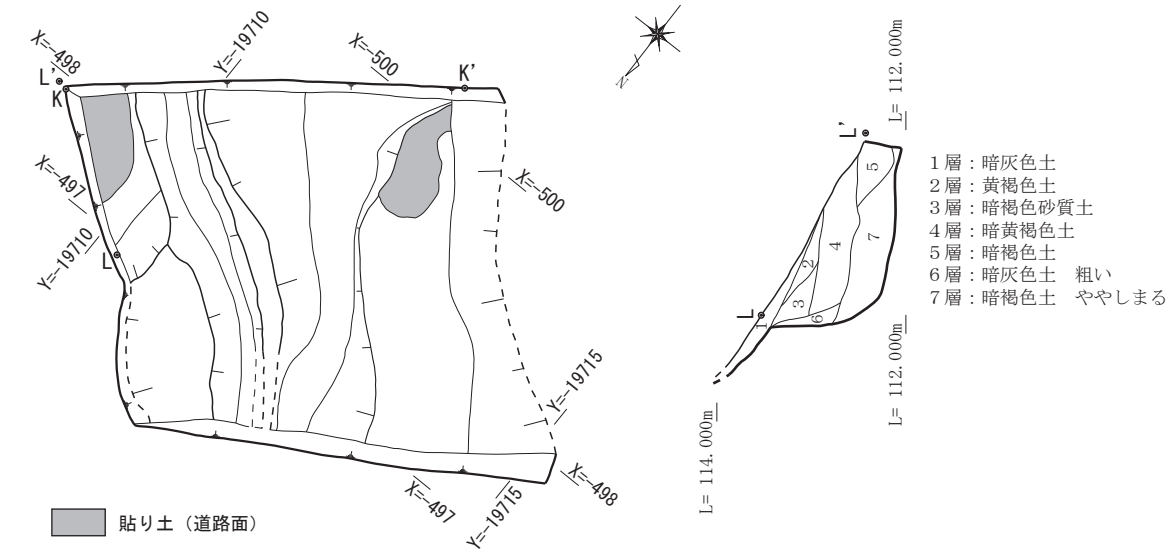

1層：暗灰色土
2層：黄褐色土
3層：暗褐色砂質土
4層：暗黄褐色土
5層：暗褐色土
6層：暗灰色土　粗い
7層：暗褐色土　ややしまる

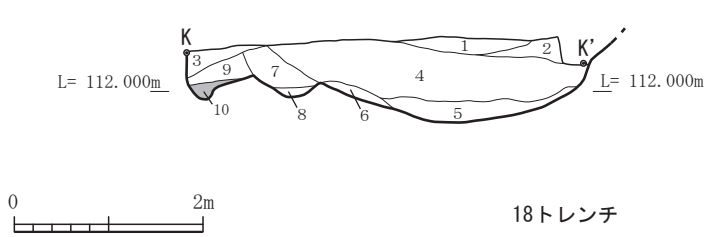

1層：明黄褐色粘質土
2層：暗灰色土　粗い
3層：暗褐色土　北東壁5層に同じ
4層：暗褐色土
5層：暗黄褐色土　やや粘質
6層：暗灰色土　しまりあり
7層：暗褐色土
8層：暗黄褐色砂質土
9層：暗褐色土　北東壁7層に同じ
10層：明褐色土　やや粘質

18トレンチ

第333図　堀切門跡 17・18トレンチ平面図・土層断面図

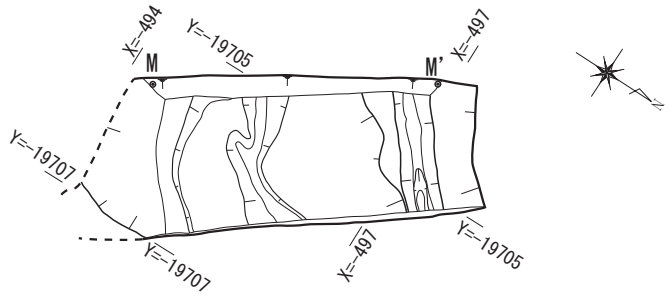

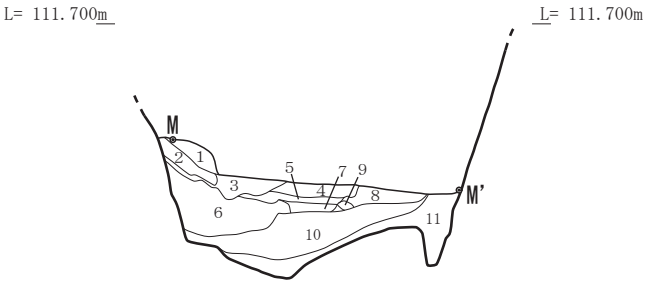

１層：暗褐色土　粗い
２層：暗灰色土　崩落土
３層：暗黄褐色土
４層：暗褐色土　粗い
５層：暗黄褐色土
６層：暗灰色土　崩落土
７層：暗褐色土　粗い
８層：暗黄褐色土
９層：明黄褐色土　やや粘質
10層：暗褐色土　やや粘質
11層：暗褐色土　しまりあり

19トレンチ

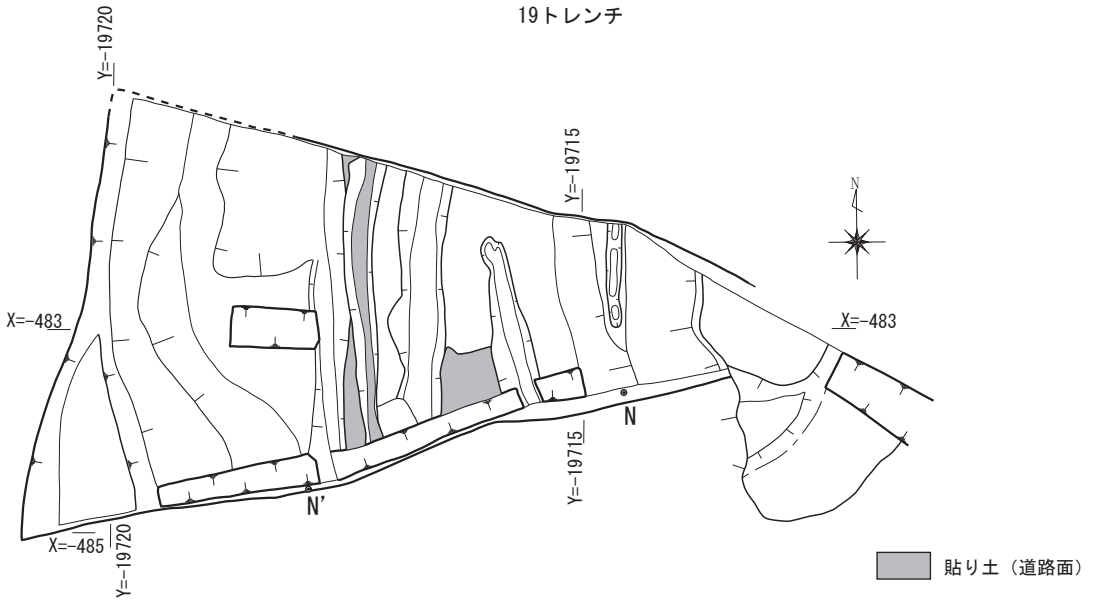

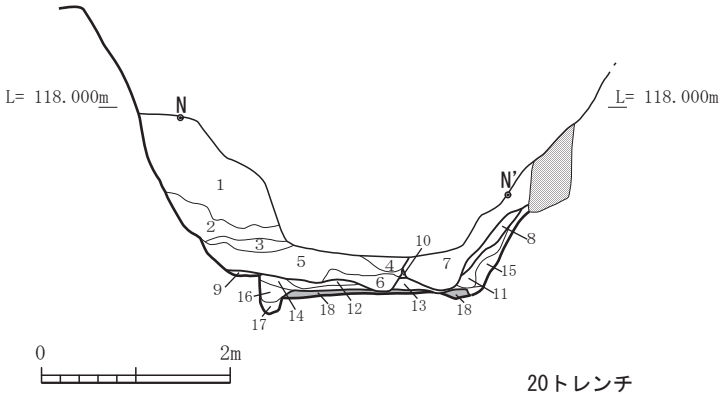

１層：暗褐色土
２層：暗褐色土　粗い
３層：茶褐色土
４層：暗褐色土
５層：淡黄褐色土
６層：暗茶褐色土　粗い
７層：淡黄褐色土
８層：暗褐色土　やや粘質
９層：暗褐色土
10層：暗褐色土　やや粘質
11層：茶褐色土　しまりあり
12層：淡黄褐色土　しまりあり
13層：暗褐色土
14層：灰褐色土
15層：暗褐色土
16層：暗褐色土　粗い
17層：暗赤褐色粘質土
18層：淡黄褐色土　しまりあり・Ⅰ期道路面

20トレンチ

第334図　堀切門跡 19・20トレンチ平面図・土層断面図

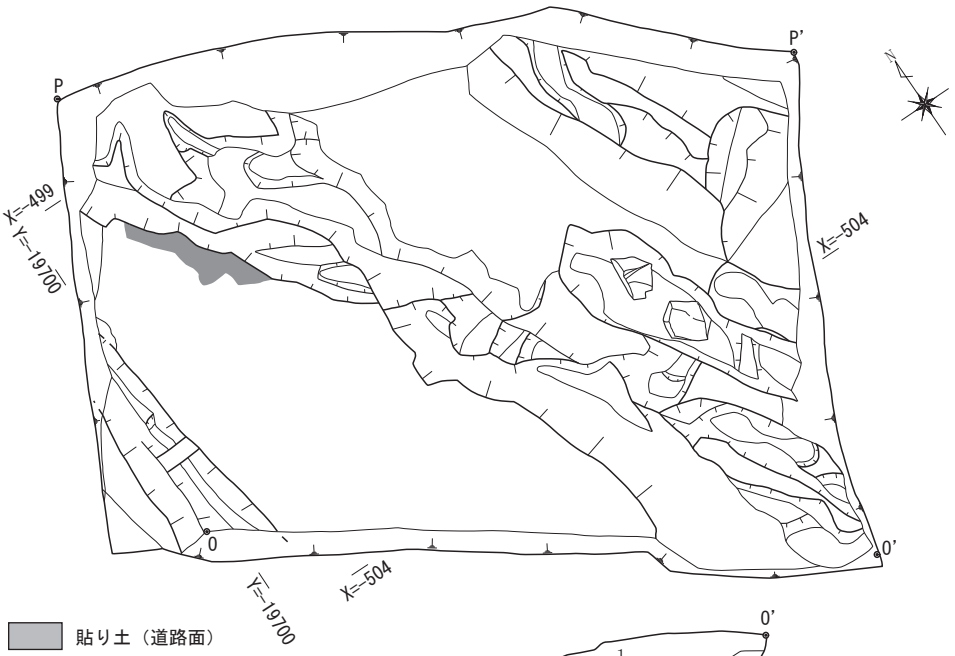

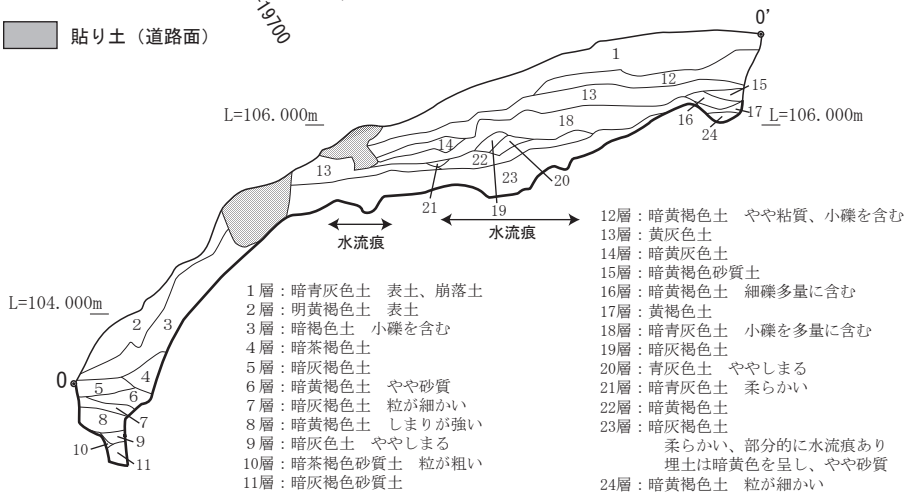

1層：暗青灰色土　表土、崩落土
2層：明黄褐色土　表土
3層：暗褐色土　小礫を含む
4層：暗茶褐色土
5層：暗灰褐色土
6層：暗黄褐色土　やや砂質
7層：暗灰褐色土　粒が細かい
8層：暗黄褐色土　しまりが強い
9層：暗灰色土　ややしまる
10層：暗茶褐色砂質土　粒が粗い
11層：暗灰褐色砂質土

12層：暗黄褐色土　やや粘質、小礫を含む
13層：黄灰色土
14層：暗黄灰色土
15層：暗黄褐色砂質土
16層：暗黄褐色土　細礫多量に含む
17層：黄褐色土
18層：暗青灰色土　小礫を多量に含む
19層：暗灰褐色土
20層：青灰色土　ややしまる
21層：暗青灰色土　柔らかい
22層：暗黄褐色土
23層：暗灰褐色土
　柔らかい、部分的に水流痕あり
　埋土は暗黄色を呈し、やや砂質
24層：暗黄褐色土　粒が細かい

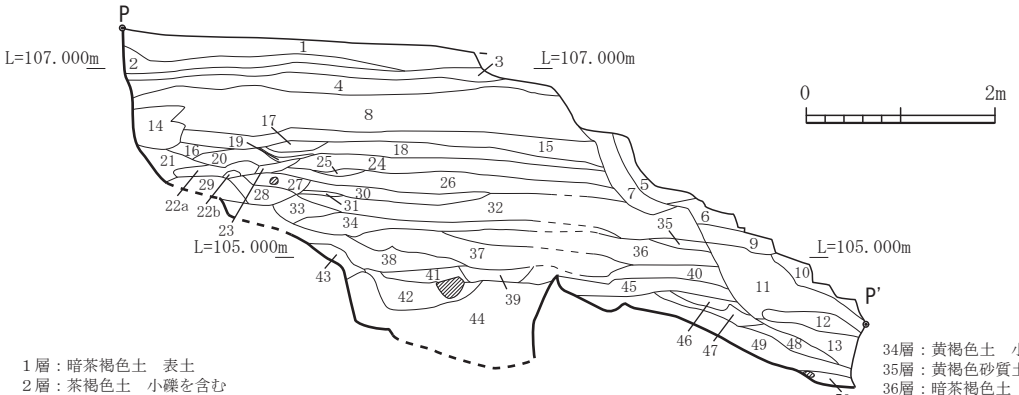

1層：暗茶褐色土　表土
2層：茶褐色土　小礫を含む
3層：明黄褐色粘質土　灰白色粘土ブロックを含む
4層：暗茶褐色土　粒が細かい
5層：暗褐色土　柔らかい
6層：暗赤褐色土　しまりあり
7層：黄褐色土層　しまりあり、部分的に黄褐色粘質土が混じる
8層：暗黄褐色砂質土　小礫を多く含む
9層：赤褐色土　しまりあり、小礫を多く含む
10層：暗黄褐色土　小礫を多く含む
11層：暗茶褐色砂質土　黄褐色ブロックを含む
12層：淡黄褐色土　やや粘質
13層：暗灰色土
14層：明黄褐色砂礫土　しまりが強い
15層：暗黄褐色土　小礫、黄褐色粘質土を含む
16層：青灰色砂礫土
17層：暗褐色砂質土
18層：暗茶褐色砂質土　小礫を多く含む
19層：黒褐色砂質土
20層：明黄褐色土
21層：暗黄褐色砂質土
22a層：暗灰色砂礫土
　b層：黄褐色泥質土
23層：暗褐色砂質土
24層：明黄褐色砂質土　小礫を少量含む
25層：黄褐色土
26層：明黄褐色砂質土　しまりあり
27層：暗黄褐色砂質土
28層：暗灰色砂礫土　しまりあり
29層：明赤褐色砂質土　黄褐色ブロック混入
30層：暗灰褐色土
31層：黒色砂質土
32層：暗灰褐色土　黄褐色ブロック混入
33層：暗黄褐色土　しまりあり
34層：黄褐色土　小礫を多く含む
35層：黄褐色砂質土
36層：暗茶褐色土　ややしまる
37層：明茶褐色土　しまりあり
38層：淡赤褐色土　やや粘質
39層：暗青灰色土
40層：淡茶褐色土　ややしまる
41層：淡灰褐色土
42層：淡黄褐色土　小礫を少量含む
43層：淡黄褐色土　しまりあり、
　黄褐色ブロック混入
44層：淡黄褐色土　礫を多量に含む
45層：淡黄褐色粘質土
46層：暗褐色土　小礫を多量に含む
47層：暗黄褐色粘質土
48層：暗黄褐色土　小礫を多量に含む
49層：暗青灰色土　柔らかい、
　小礫を多量に含む
50層：暗黄褐色土　黄褐色の砂粒が入る

第335図　堀切門跡 22トレンチ平面図・土層断面図

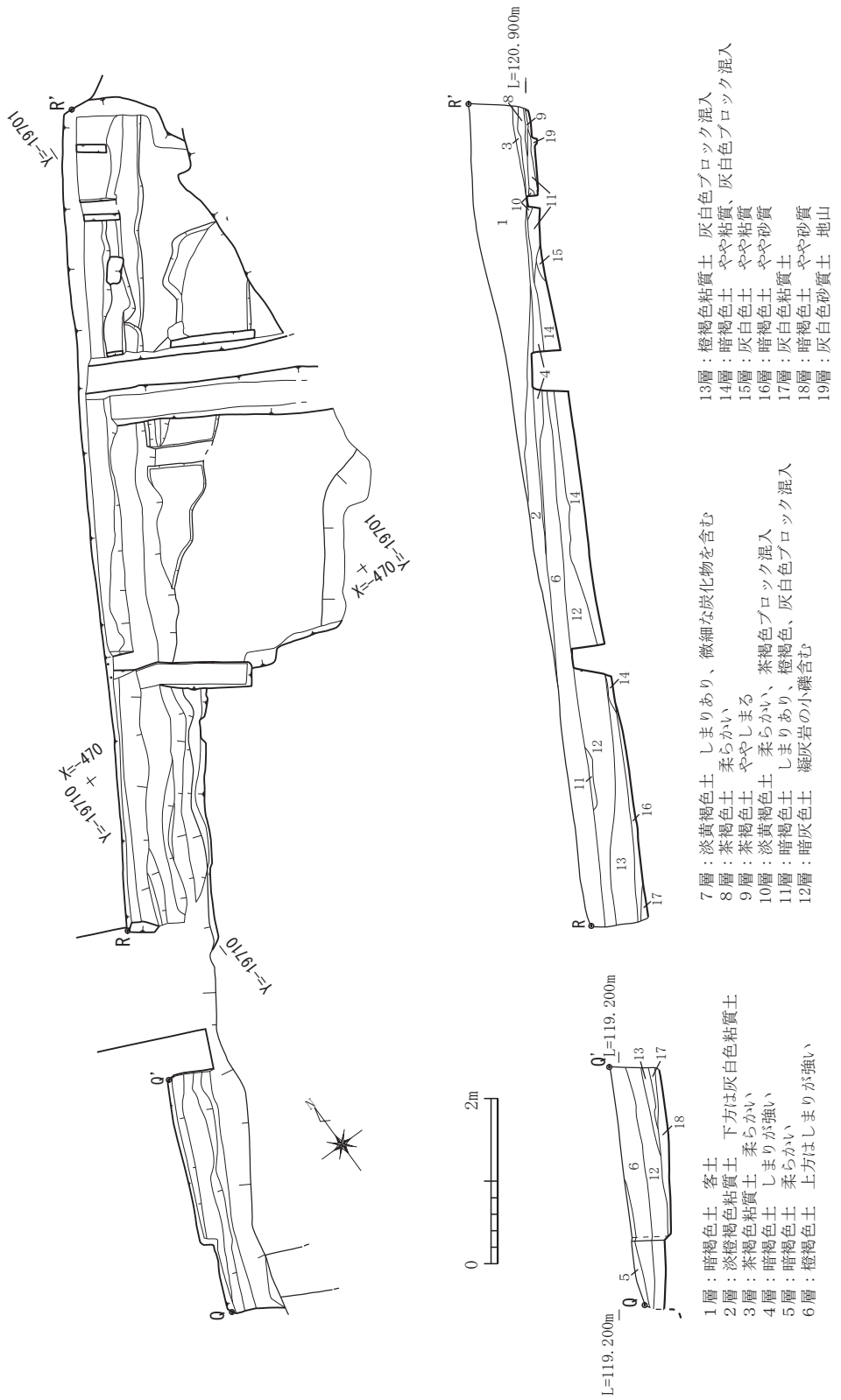

第 336 図　堀切門跡 23 トレンチ平面図・土層断面図

22 トレンチにおいては、トレンチの西側において、岩壁に沿い南方向に延びる道路跡を確認した。この道路跡は 19 トレンチで検出された道路跡の延長となる。トレンチ東側は、大規模な撹乱が入っていたため、遺構は検出されなかった。確認された道路跡は、西側の岩壁に沿った側溝をもち、また、道路跡の東側にも一部溝状の窪みが認められることから両側溝を有する形態と考えられる。道路跡の路面幅は残存部から考えると少なくとも 2.5m あり、路面は凝灰岩地山を削りだして平坦面をつくりだし、部分的に淡黄褐色粘質土が残

存していたことから貼り土で成形していたものと考えられる。路面成形の貼り土は8トレンチでも同様なものが確認されている。西側の側溝の断面形状は上端幅38～60㎝、下端幅6～14㎝、深さ19.1～26.7㎝のややV字形を呈する。

23トレンチにおいては、トレンチ南東壁に沿い、幅6～21㎝の平坦面が一部残存しており、この面は16トレンチで検出された道路跡の延長上にあるため、道路跡の残存であると考えられる。

堀切門跡出土遺物（第337図）　遺構に伴って出土した遺物はなく、全て表土や後世の撹乱土からの出土である。1267は平瓦である。第21次調査時に9トレンチの表土層から出土した。残存部位は広端部で凹面・凸面ともナデが施されている。1268は須恵器の甕である。第21次調査時に城壁下段平坦面の表土層から出土した。小型の甕で体部最大径が上位にあり、底部は丸みを帯びる。1269は須恵器の蓋である。第21次調査時に、4Bトレンチ周辺で表採した。口縁端部はやや丸くおさめ、かえりは口縁部近くで内傾しそこから外反させ、端部はやや尖る。端部は口縁部より下位に延びる。1270は鉄釘である。後世の道路跡の掘り込みの凝灰岩壁際から出土した。残存長7.2㎝、幅0.5㎝の断面四角形の釘である。先端部と基部ともに破損している。

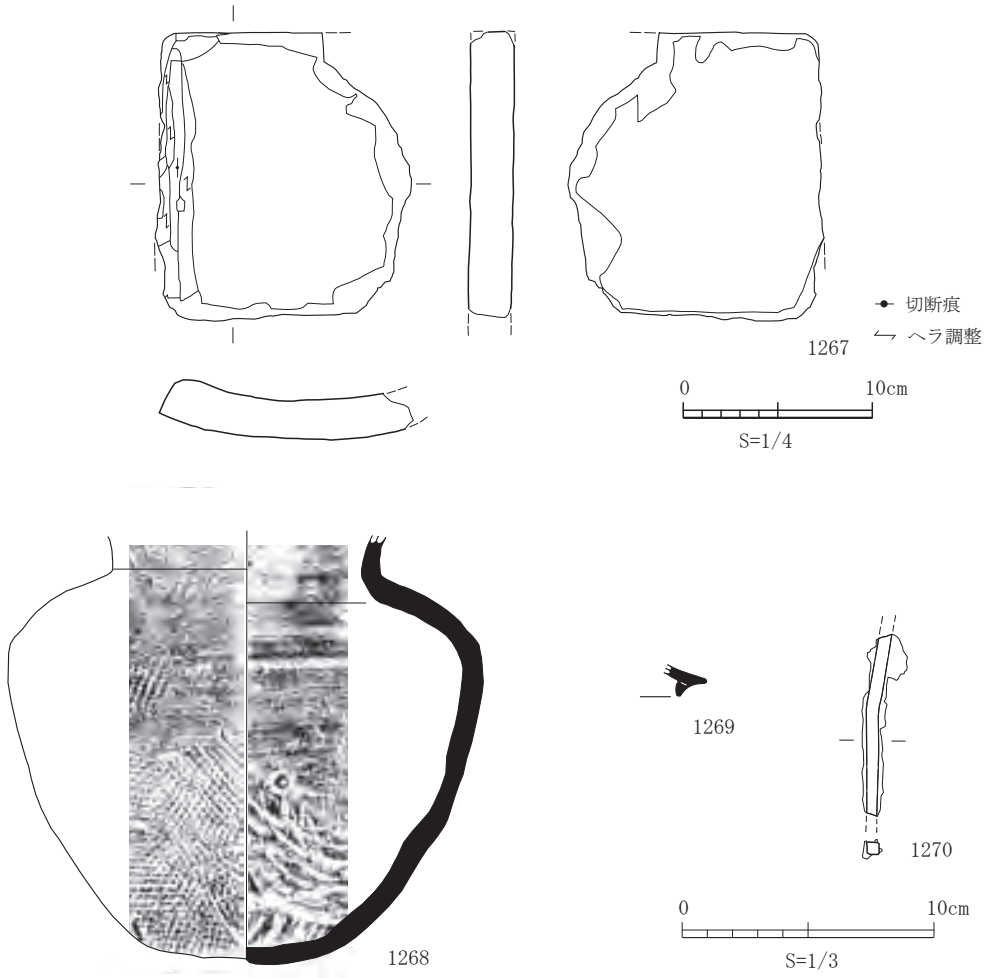

第337図　堀切門跡出土遺物

ⅲ．池ノ尾門跡

池ノ尾門跡においては、門礎石のほか、石塁、通水溝、導水溝、池状落ち込み遺構、土手状盛土遺構、盛土状遺構等を確認するとともに、須恵器、土師器、瓦等が出土した。

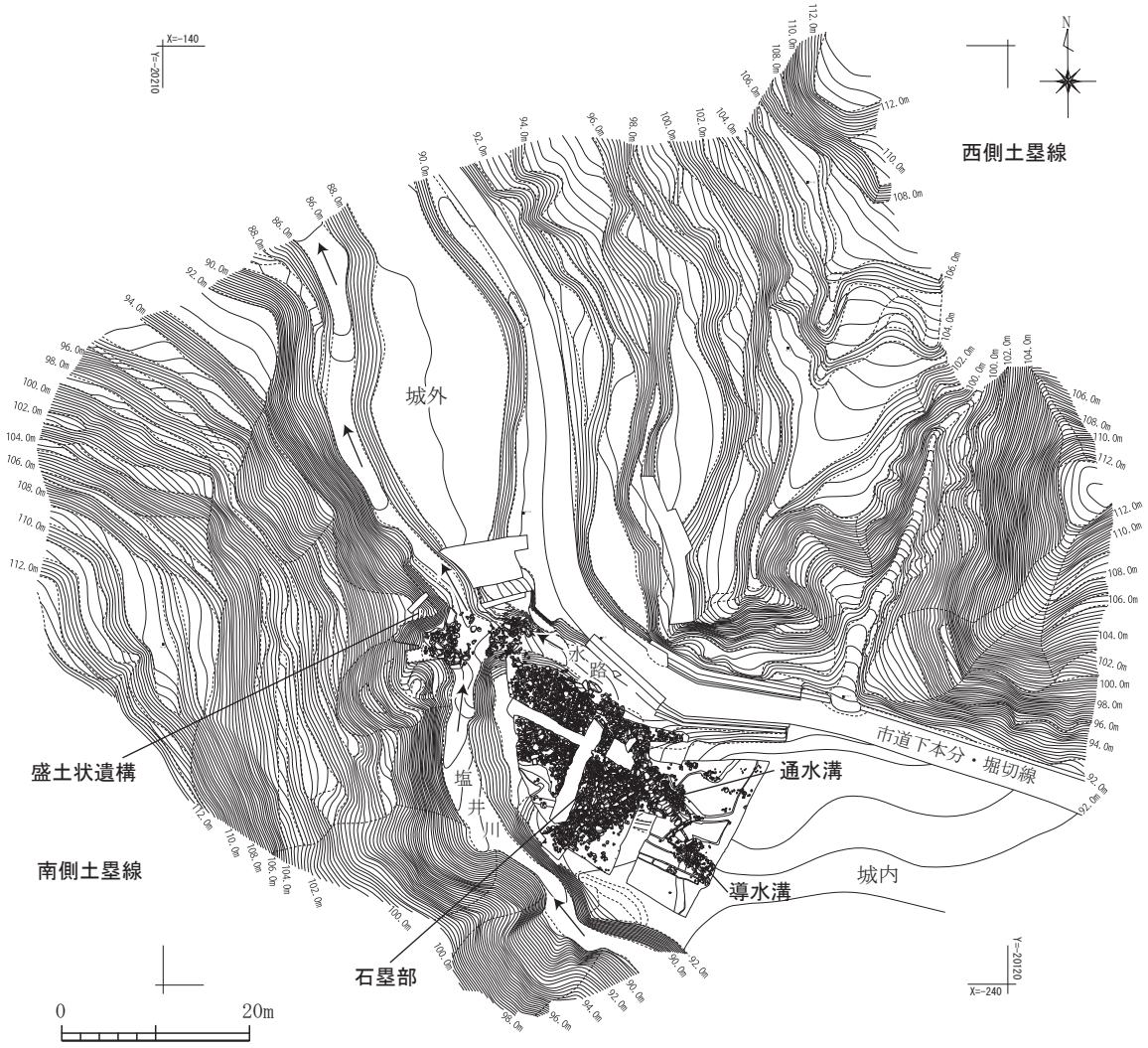

第338図　池ノ尾門跡周辺地形図

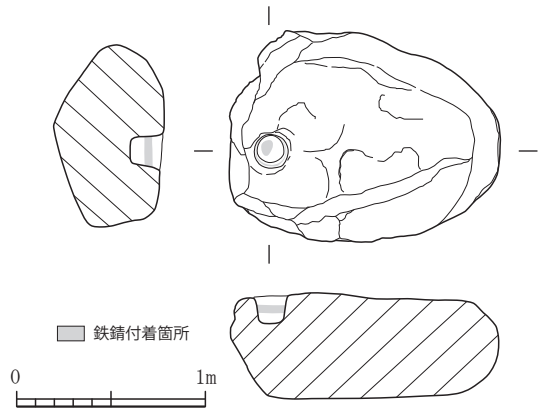

第339図　池ノ尾門跡 門礎石

門礎石（第 339 図、図版 37 下） 門礎石は、これまでに 1 基が確認されており、それと対になる門礎石はこれまでのところ確認されていない。確認されている門礎石は、長軸約 145 ㎝、短軸約 111 ㎝、厚さ約 58 ㎝を測り、平面楕円形を呈する。石材は花崗岩である。上面には明瞭な加工痕は残っていないものの概ね平滑であり、下面は断面三角形状を呈する。上面には端部に近い側に径約 18 ㎝、深さ約 15 ㎝の軸摺穴が存在する。この軸摺穴の底部はかなり摩滅しており、内壁も若干摩滅している。また、軸摺穴の最深部は若干片側に偏る。この軸摺穴の

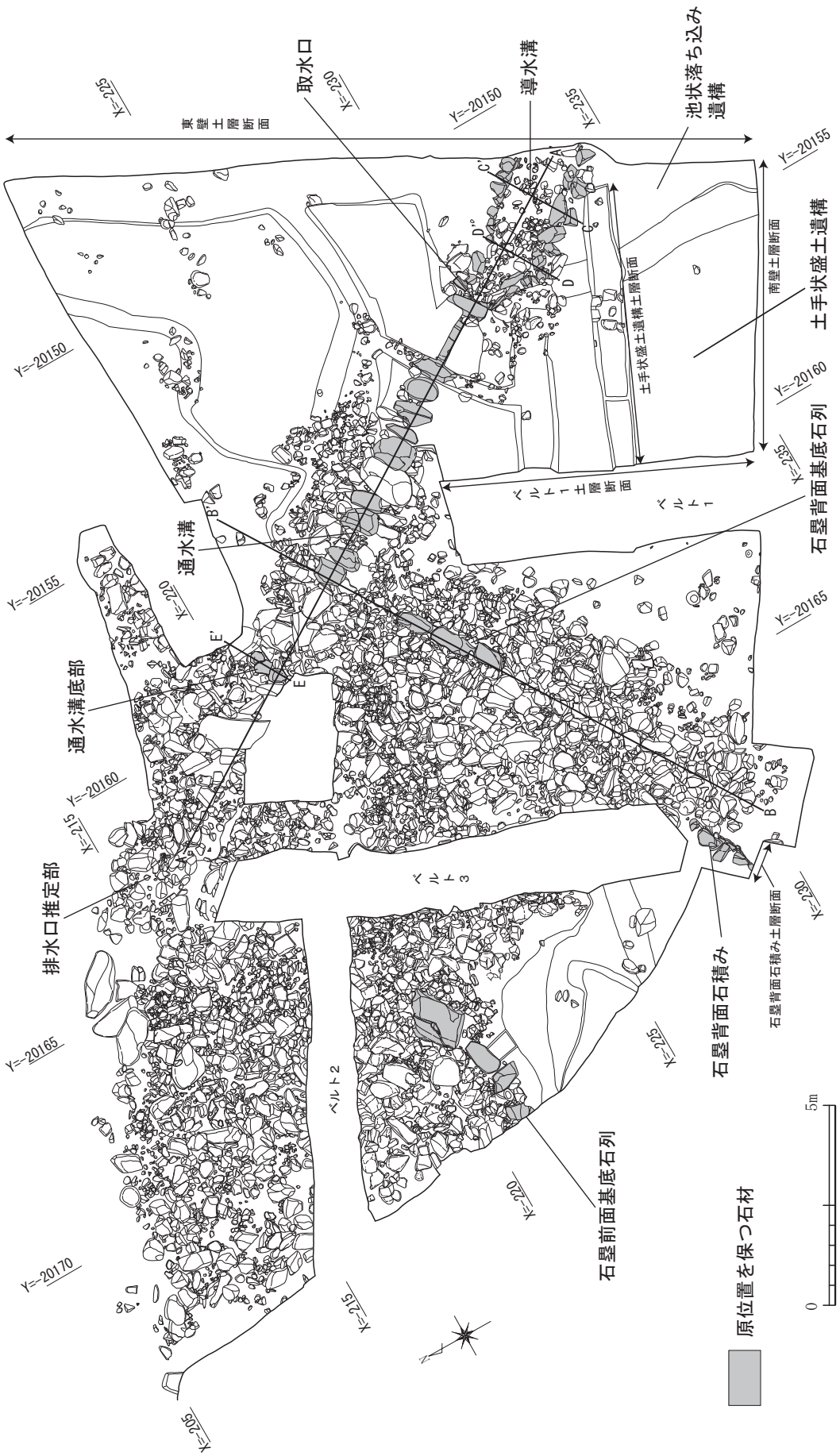

第340図　池ノ尾門跡調査区平面図

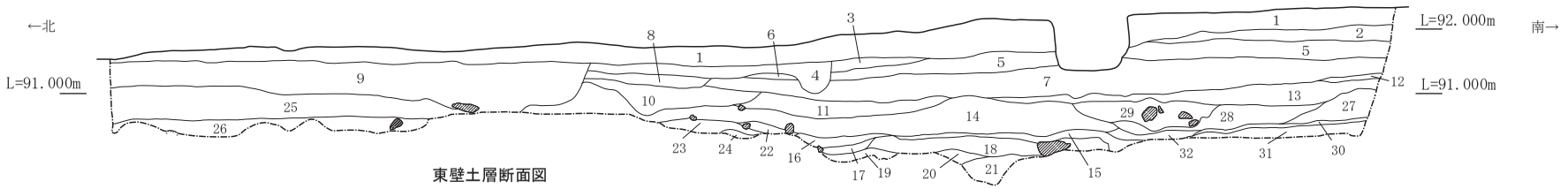

東壁土層断面図

１層:褐色砂質土(10YR4/4)　表土
２層:黒褐色砂質土(10YR3/2)　黄褐色粘質土ブロックが混じる(＝南壁２層)
３層:暗褐色砂質土(10YR3/3)　白色砂粒が多く混じる
４層:褐色粘質土(10YR4/4)
５層:灰黄褐色粘質土(10YR4/2)　白色砂粒が多く混じる(＝南壁３層)
６層:黄褐色砂質土(10YR5/6)
７層:灰黄褐色粘質土(10YR5/4)　白色砂粒が多く混じる(＝南壁４層)
８層:黄褐色砂質土(10YR5/4)
９層:黄褐色砂質土(10YR5/3)　撹乱層
10層:黒褐色砂質土(10YR3/1)　褐灰色粘質土が混じる。
11層:灰黄褐色粘質土(10YR4/2)　白色砂粒が多く混じる
12層:灰黄褐色粘質土(10YR5/2)　軽石が多く混じる(＝南壁５層)
13層:黄橙色粘質土(10YR7/3)　(＝南壁６層)
14層:灰黄褐色粘質土(10YR5/2)　灰白色粘質土ブロックが多く混じる
15層:褐灰色粘質土(10YR6/1)
16層:褐灰色砂質土(10YR5/1)　黄褐色粘質土ブロックが混じる
17層:褐灰色砂質土(10YR5/1)　褐色粘質土ブロックが混じる
18層:灰オリーブ砂質土(7.5YR6/2)　白色砂粒が多く混じる
19層:灰オリーブ砂質土(7.5TR5/2)　褐色砂質土が混じる
20層:褐灰色粘質土(10YR5/1)　白色砂粒が多く混じる
21層:黄褐色砂質土(10YR5/6)
22層:灰黄褐色砂質土(10YR6/2)　赤褐色砂質土が混じる
23層:黄橙色砂質土(10YR6/3)
24層:褐灰色粘質土(10YR5/1)　黄褐色砂質土が混じる
25層:黄褐色砂質土(10YR5/4)
26層:灰黄褐色砂質土(10YR4/2)
27層:褐色粘質土(10YR4/4)　軽石が多く混じる(＝南壁10層)
28層:褐灰色砂質土(10YR6/1)　軽石が多く混じる
29層:黄橙色砂質土(10YR6/4)　軽石・礫が混じる
30層:灰白色粘土(10YR7/1)　水成粘土層(＝南壁11層)
31層:灰白色砂質土(10YR7/1)　粗砂層(＝南壁12層)

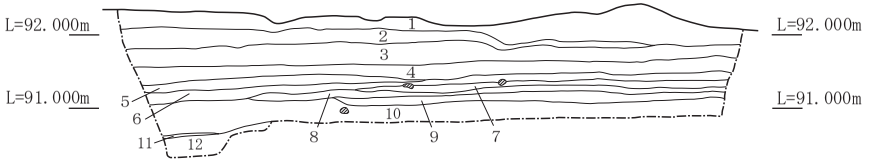

南壁土層断面図

１層：褐色砂質土（10YR4/4）　表土
２層：黒褐色砂質土（10YR3/2）　黄褐色粘質土ブロックが混じる（＝東壁２層）
３層：灰黄褐色粘質土（10YR4/2）　白色砂粒が多く混じる（＝東壁５層）
４層：灰黄褐色粘質土（10YR5/2）　白色砂粒が多く混じる（＝東壁７層）
５層：灰黄褐色粘質土（10YR5/2）　軽石が多く混じる（＝東壁12層）
６層：黄橙色粘質土（10YR7/3）　（＝東壁13層）
７層：黄褐色粘質土（10YR4/3）　炭化物が多く混じる（＝ベルト１・９層）
８層：暗褐色砂質土（10YR3/3）　（＝ベルト１・10層）
９層：褐色粘質土（10YR4/4）　（＝ベルト１・11層）
10層：褐色粘質土（10YR4/4）　軽石が多く混じる（＝東壁27層、ベルト１・12層）
11層：灰白色粘土（10YR7/1）　水成粘土層（＝東壁30層）
12層：灰白色砂質土（10YR7/1）　粗砂層（＝東壁31層）

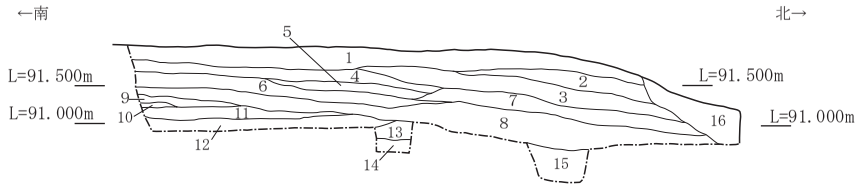

ベルト１土層断面図

１層：褐色砂質土（10YR4/4）　表土
２層：黄橙色粘質土（10YR6/3）　軽石が混じる
３層：灰黄褐色砂質土（10YR6/2）　軽石が多く混じる
４層：黄褐色粘質土（10YR5/3）　軽石が混じる
５層：褐灰色粘質土（10YR6/1）
６層：黄褐色粘質土（10YR5/4）　黄褐色砂質土ブロックが混じる
７層：灰黄褐色砂質土（10YR6/2）
８層：灰黄褐色粘質土（10YR5/2）　軽石が多く混じる
９層：黄褐色粘質土（10YR4/3）　炭化物が多く混じる（＝南壁７層）
10層：暗褐色砂質土（10YR3/3）　（＝南壁８層）
11層：褐色粘質土（10YR4/4）　（＝南壁９層）
12層：褐色粘質土（10YR4/4）　軽石が多く混じる（＝南壁10層）
13層：明黄褐色砂質土（10YR6/6）　白色砂粒が多く混じる
14層：黄褐色砂質土（10YR4/3）　白色砂粒が多く混じる
15層：黄褐色砂質土（10YR5/3）　白色砂粒・軽石が混じる
16層：褐色砂質土（10YR4/4）　撹乱層

第341図　池ノ尾門跡 東壁、南壁、ベルト１土層断面図

底部及び内壁には鉄錆と考えられるものが付着しているが、底部に残るものについては軸受けの機能をもつ鉄製受皿等の痕跡を示す可能性がある。また、内壁に残るものは、幅約 4 ㎝の帯状を呈して軸摺穴内を一周しており、これは扉軸下部に鉄製の帯状のものを巻いていたことを示す可能性もある。なお、この池ノ尾門跡の門礎石の側面には、堀切門跡の門礎石にみられる掘立の門柱を添える刳り込み等の加工痕跡はみられない。発見当初、この門礎石は市道の横に存在したが、第 1 次調査における発掘調査の結果、粘質土、砂質土が乱雑に堆積している状況が確認され、原位置を保っていないことが明らかとなった。その後の調査でも、門跡の痕跡は確認されていないが、地形等を考えると谷部北側の現在市道が通っている部分に門が存在したものと考えられる。

石塁（第 340・342 図、図版 40）

（全体規模）　石塁は谷に直交する形で北東から南西に向かって延びる。南西側に塩井川、北東側を水路により寸断され、さらにその北東側には市道が通る。そのため、総延長は不明であるが、少なくとも、塩井川北東岸から北側水路南西岸までの距離、約 12m はあったものといえる。ただし、その残存部においても、後世の開削あるいは自然崩落によりそのほとんどは崩壊した状況にある。そのようななか、石塁背面の南西側では 4 ～ 6 段分の石積みを長さ約 1.9m 分について検出するとともに、石塁前面の南西端、石塁背面の中央部において、それぞれ石塁の基底石列を確認した。石塁前面と背面の基底石列が確認されたことにより、石塁の幅は約 9.6m であることが明らかとなった。石塁の平面形状は石塁前面及び背面の南西側がやや西側に緩やかにカーブを描き、城内側にやや膨らむ形状となる。これは、城内から大水や土石流などが発生した場合、石塁にかかる力を最小限に抑える意図があったものと考えられる。

（石塁前面）　石塁前面の中央より南西側に、約 3.5m 分の石塁の基底石列を検出した。原位置を保つものとして確実なのは 4 石で、南西側はゆるやかに弧を描きながら西方向に延びる。

この石塁前面の基底石列のうち北東端の石材は、最大長約 135 ㎝、幅約 110 ㎝の平面台形の安山岩の大型石材で、約 1.2m の短辺を城外側に向ける。その西隣は、長軸約 95 ㎝、短軸約 50 ㎝の平面隅丸長方形の花崗岩で長辺を城内・外側に向ける。これは、後述する石塁背面中央部の基底石列を構成する石材と似た形状である。さらにその西隣は、長軸約 90 ㎝、短軸約 50 ㎝の安山岩系の石材で、短辺を城内・外側に向けており、城外側は湾曲した面を持つ。その隣には、約 30 ㎝ ×25 ㎝大の花崗岩と約 40 ㎝ ×25 ㎝大の安山岩系、及び約 30 ㎝ ×20 ㎝の安山岩系の石材が認められるが、この 3 石が石塁の構成石材であるかどうかははっきりとしない。その 3 石を挟み、調査区の最も南西端で確認されたのが長軸約 70 ㎝、短軸約 40 ㎝の不定形の安山岩系の石材であり、短辺を城内・外側に向ける。この石塁前面の基底石列の北東端から 2 石目にあたる花崗岩の城内側にサブトレンチを設定し、石材の下面の状況を観察したところ、地山のほぼ直上に石材が置かれていることが判明した。このことから、石列をなす石材がいずれも石塁基底部を構成する石材であると判断した。

これらの石材の配列は、北東端の石材とその西隣の石材間に約 20 ㎝の間隙が認められるものの、それより西の石材との間にはほとんど間隙がない状況である。各石材上面の高さは、北東端の大型石材のみが他石材より 40 ㎝ほど突出した状況で、そのほかはほぼ揃うため、この北東端の大型石材のみ石積み 2 段分の高さになるものと思われる。各石材の城外側の面は不揃いで凹凸が認められるが、全体的に面を合わせようという意識はみられる。

この石塁前面は北東側へと延長していくものと想定されるが、北東部は現状で崩壊した石塁の石材が散在している状況であり、これまでの調査ではその延長部分は確認されていない。

（石塁背面）　石塁背面の南西端付近において、石積みを検出するとともに、中央付近においては、石塁の

基底石列を検出した。

南西端付近において検出した石積みは、長さ約 1.9m にわたって、4 ～ 6 段分を確認した。石積みの高さは約 1.2m である。この石積みに使用されている石材は花崗岩と安山岩系の石材であり、それぞれに顕著な加工痕はみられない。また、それぞれの石材の配置にも規則性はみられない。一つの石材のサイズはおよそ横幅約 30 ～ 60 ㎝、高さ約 15 ～ 30 ㎝であり、比較的小ぶりな石材を使用している印象を受ける。積み方は石材と石材の間に粘土等を充填せず石材のみを積み上げる空石積みとし、石材と石材の間隙には小さな石を入れ込んでいる。なお、この石積みの基底石として合計 3 石を確認した。どれも横幅約 40cm、高さ約 25cm の大きさで、横長の石材を使用しているが、石積み上部の石材と大きさにおいてそれほど違いはない。また、石塁背面の中央部における 3 石の基底石のサイズはどれも長さ 80 ㎝以上であるが、それに比べるとかなり小ぶりの石材である。

石の積み方としては横目地が通る積み方を意識して積んでいるようである。また、この石積みの裏込めの有無については明確ではないものの、石積みの上端裏側をみる限り、裏込めらしきものは確認できなかった。この石積みの上端が、築城当時の石塁の天端となるかどうかは明らかではないが、現況の石積み上端と石塁背面の中央部で確認されている石塁基底石との比高差が約 1.35m あるため、石塁中央部においては少なくとも約 1.35m 以上の石積みがあったことがわかる。なお、今回の調査において確認された石積みの基底石と中央部の基底石の比高差は約 50 ㎝あり、石塁端部側の構築にあたっては土地を造成して平坦にするのではなく、元々の斜面地形に合わせながら石塁を構築したことがわかる。

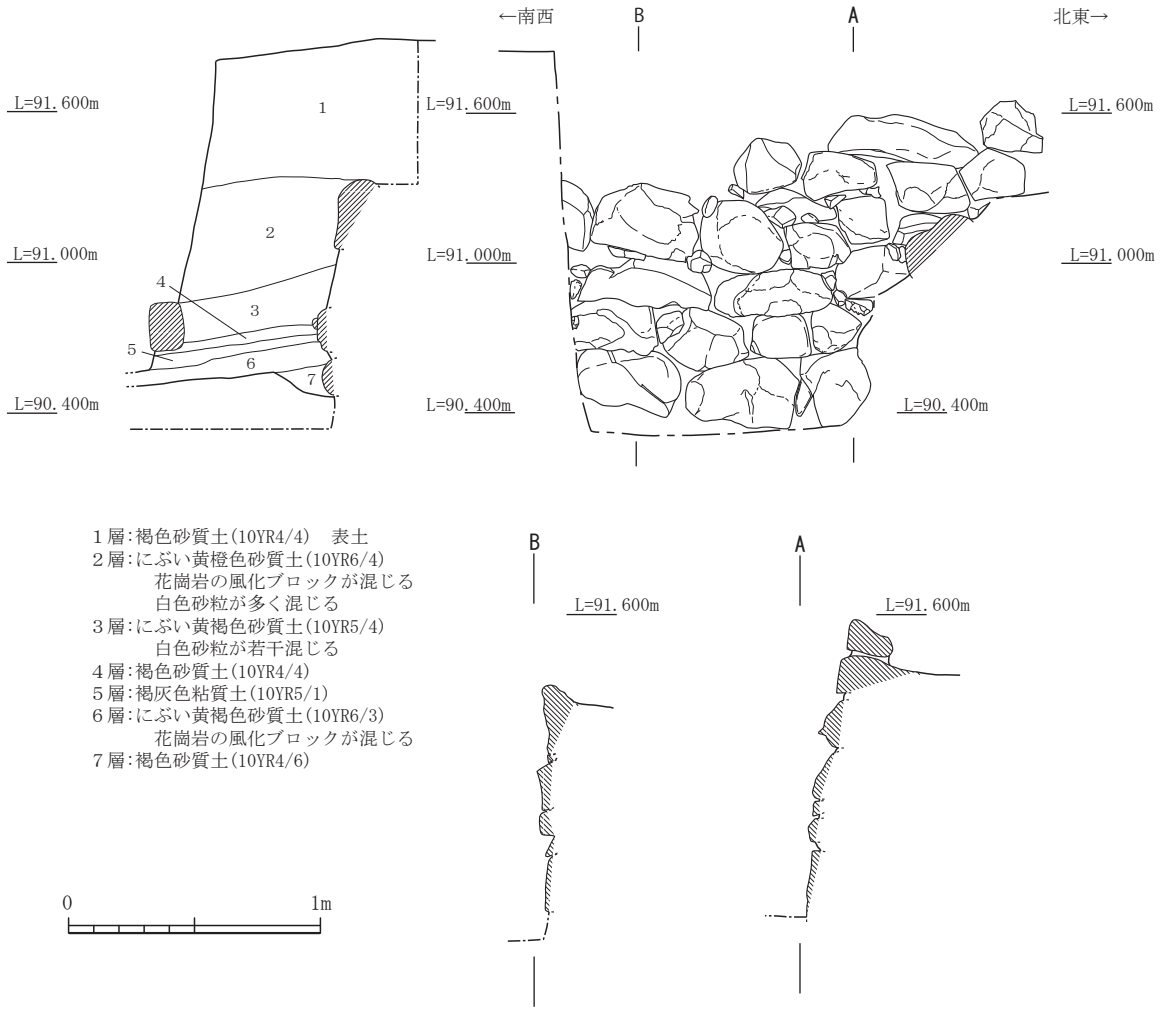

第 342 図　池ノ尾門跡 石塁背面石積み

また、石積み前面の土層断面の観察からは、石積みの基底石は地山を約 12 ㎝ほど掘りくぼめて設置していることを確認した。なお、この石積みの南西側は調査区外へと続いていくが、その先は塩井川による削平を受けており石積みは残存しないものと考えられる。また、北東側は中央部の基底石列との間に石積みが残存するものと考えられるが、石塁から崩壊した石材で覆われているため延長部は未確認である。

石塁背面の中央部で確認した基底石列は、いずれも石材は花崗岩で、形状のよく似た 3 石で構成され、直線的に延びる。北東側から、約 90 ㎝ ×40 ㎝大、約 115 ㎝ ×40 ㎝大、約 80 ㎝ ×40 ㎝大の平面略長方形の石材を、短辺を合わせた形で正面に向かって横長に並べる。この石列は、南西端の石材から約 2m 城内側に地山の平坦面が認められ、それが石材底面のレベルとそれほど相違がないことから、石塁の基底面を構成する石材とみてほぼ間違いないものと考えられる。

石材の配列については、北東端の石材と次の石材との間に数㎝、その次の石材との間には約 15 ㎝の間隙が認められる。3 石の上面の高さはほぼ揃うが、石塁城内側の側面は多少凹凸があり不揃いとなる。それに比べ、石塁内部側の側面は揃えているような状況がみられる。

また、この基底石列の石塁内部側に、10 ～ 15 ㎝程度の間隔をあけて石塁背面の基底石列と平行する石列を検出した。現状で、約 30 ㎝ ×25 ㎝大～約 40 ㎝ ×30 ㎝大の 4 石で構成されるが、各石材の面を揃えるようなことをせず、無作為に配列しているような状況である。このほか、石塁背面基底石列における南西端の石材の端から北西に向けて直交する石列も検出した。南東から、約 75 ㎝ ×60 ㎝大、約 70 ㎝ ×35 ㎝大、約 50 ㎝ ×45 ㎝大の石材を横置きに並べた配列となる。石材は、南東から 2 石は安山岩系の石材、3 石目は花崗岩となる。南東から 2 石は隣接して置かれた状況にあるが、3 石目は 20 ㎝程度の間隔があく。2 石目と 3 石目の間の石材が抜けているか、あるいは 3 石目が原位置を保っていない可能性が考えられる。これら石列の性格については、石塁の構築過程における単位を示す可能性や、石塁の強度を保つための間仕切り的な造作であった可能性などが考えられる。

上記で述べた石塁背面南西端付近の石積みと中央部の基底石列の間は、崩壊した石塁の石材によって覆われており、下部の状況は明らかになっていないが、両者のラインを繋ぐと、石塁前面の基底石列と同様、南西にいくにしたがって、やや弧を描きながら西方向に延びる石塁のラインが想定される。

中央部の基底石列から北東側においては、基底石列の延長ラインと南東から北西に向かって延びる通水溝がほぼ直交するが、石塁の崩壊や撹乱等のため、どのように連結するのかについては明確ではない。通水溝の蓋石から北東側の石塁延長ラインは、後世の水路によって削平を受けており、その状況は明確でない。

（石塁内部）　石塁内部については、小さいもので数㎝、大きいもので 30 ～ 40 ㎝大の石が散在しており、これらは裏込め石として使用されていたと考えられる。石塁前面の基底石列と背面の基底石列との比高差は、その上面において約 55 ～ 80 ㎝となり、前面基底石列の北東端の大型石材の上面とは約 20 ㎝の比高差となる。このように、前面基底石列と背面基底石列の間の勾配が比較的緩やかなことから、石塁構築の際、ほぼ平坦に地山整形されたものと考えられるが、これまでの調査においてはその痕跡を明確に検出できていない。また、石塁の北東側、南西側斜面への取り付き部については、水路、市道そして塩井川による寸断により明確には言及できない状況にあるが、南西側については斜面地形に合わせて石塁を構築したことがみてとれる。

通水溝（第 343・344 図、図版 39）　通水溝は、石塁にほぼ直交する形で、南東から北西にかけて検出した暗渠状の通水路である。通水溝の取水口は谷の中央付近に設けられている。全長については、北西側を後世の水路により断ち切られ、排水口が未検出であることから不明である。しかし、石塁前面の基底石列の延長ラインと通水溝の延長ラインが交わるところに排水口があったものと想定すると、通水溝は全長約 16.0m の規模であったことが推定される。また、通水溝の取水口は石塁背面の基底石列の延長線上から約 7.8m 南東側

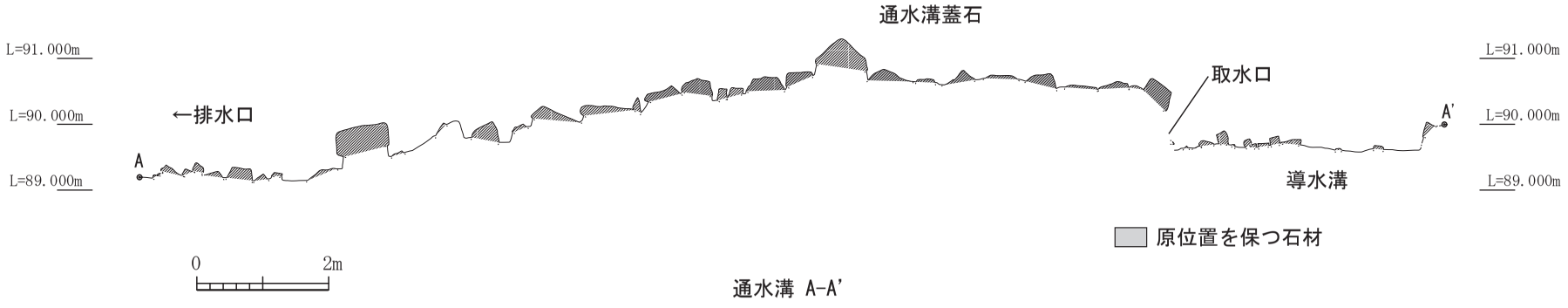

通水溝 A-A'

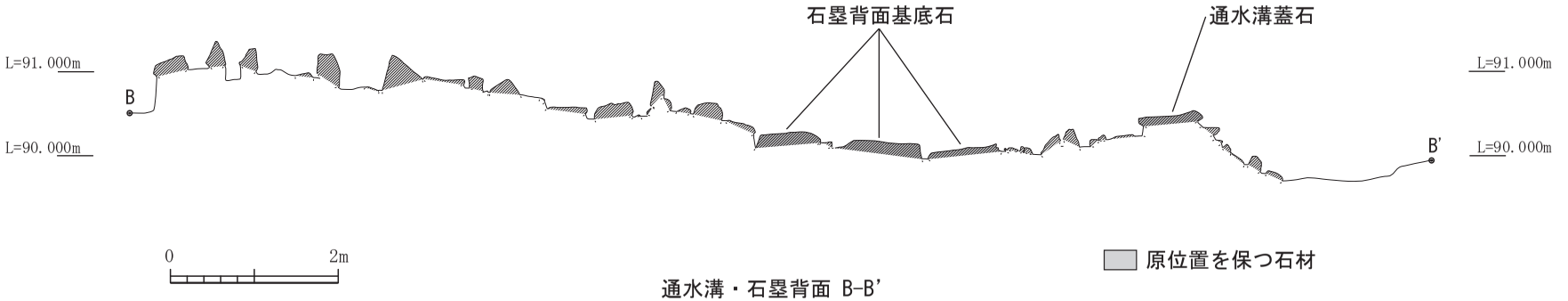

通水溝・石塁背面 B-B'

第343図　池ノ尾門跡 通水溝・石塁背面断面図

の地点に設けられている。

通水溝の蓋石は、推定も含め合計で17個が現存する。そのうち、取水口部の蓋石はやや前のめりとなり前方にやや落ち込んでいたが、それに続く7石の蓋石、約4.0m分が原位置を保つ。取水口から9石目の蓋石は約80㎝×150㎝を測る大型の石材であるが、通水溝の側壁上部よりかなり浮いていることから原位置を保っていない。その先の4石は若干動いてはいるもののほぼ原位置を保つものと考えられるが、それより北西側の蓋石は後世の水路による撹乱などによって原位置を保っていない。蓋石には横長で大型の花崗岩あるいは安山岩系の石材を使用し、前後隙間なく側壁の上部に横架したものと思われるが、上面を揃えるような意識は働いていない。現存する蓋石のうち、花崗岩は11石、安山岩系は6石であり、花崗岩のほうが多用される傾向にある。特に、取水口部の蓋石は、石材に花崗岩を使用し、蓋石前面及び上面を平滑に仕上げているなど、露出部であることを意識した加工が認められるが、その他の蓋石には明瞭な加工はみられない。また、取水口から排水口に向かって約10.0mの通水溝の蓋石等が流出している箇所において、通水溝内部の構造把握のため下部を調査したところ、後世の水路による撹乱を受けてはいたが、通水溝の底石と考えられる扁平な石を3石確認した。それぞれ約32㎝×36cm、36㎝×40cm、36㎝×44cmの大きさで床に敷いたような状態で検出された。石材はすべて安山岩系の石材であり、検出された底石上面の標高は約89.3mを測る。側壁は撹乱のため明確ではなかったが、板石を立て、その平たい面を通水溝内部側に向け側壁としているような状況がみられた。なお、石塁背面より城内側の通水溝の側壁は、細長い石材を使用し、小口部を通水溝内部側に向けて数段積んだ構造となる。また、取水口の側壁は、南壁においては、横長の石材を使用し、長辺側を通水溝内部に向けて2段に積む構造であり、北壁においては、石材の小口部を内側に向けるものと、長辺側を内側に向けるものが混在しながら3段に積む構造が確認される。このことから、通水溝の各地点において、側壁の築造方法が異なることがわかる。また、側壁の構成石材は、花崗岩と安山岩系の両方が用いられているが、安山岩系の石材のほうが多用される傾向にある。なお、取水口部における通水溝の内法は、幅、高さともに約70㎝の正方形である。取水口部内部には、流れ込んだものと考えられる土砂や軽石等が詰まった状態であったが、取水口部蓋石端から内部に約30㎝入り込んだ部分より、底部を上に向けた状態で完形に近い土師器坏（第348図1285）が出土した。

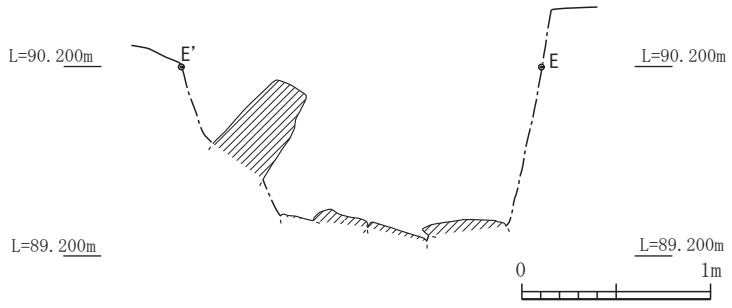

第344図　池ノ尾門跡 通水溝底部断面図

また、通水溝の設置にあたっては、約4.0m幅の溝が地山を削って掘られており、側壁との間に10～20㎝大の石を裏込めした状況が認められる。

導水溝（第345図、図版41中）　導水溝は、通水溝の取水口部に向かって南東方向から延びてくる導水のための溝である。これまでの調査において約4.3m分検出し、さらに延長は未調査区へと続いている。この導水溝は、底幅0.7～1.2m、深さ40㎝の断面逆台形を呈する溝で、側壁を石積みとし、蓋石は置かず開渠とする。側壁においては、現況で1～3段程度の石積みが認められる。北側の側壁は取水口に向けて直線状に延びるのに対して、南側の側壁はややカーブしながら取水口に向けて徐々に狭まる。取水口部蓋石の現位置から約1.5mの箇所において導水溝の幅が通水溝の幅と同じ約70㎝となる。側壁の高さはどちらも取水口に向かって徐々に高まり、取水口部手前においては、それぞれ3段の石積みが認められる。また、北側の側壁の立ち上がりの傾斜は約70°であるのに対し、南側の側壁は約45°とやや傾斜が緩い。また、南側の側壁においては取水口蓋石周辺から約1.4mの範囲にわたって粘土の被覆がみられる。その粘土被覆部から須恵器の蓋（第349

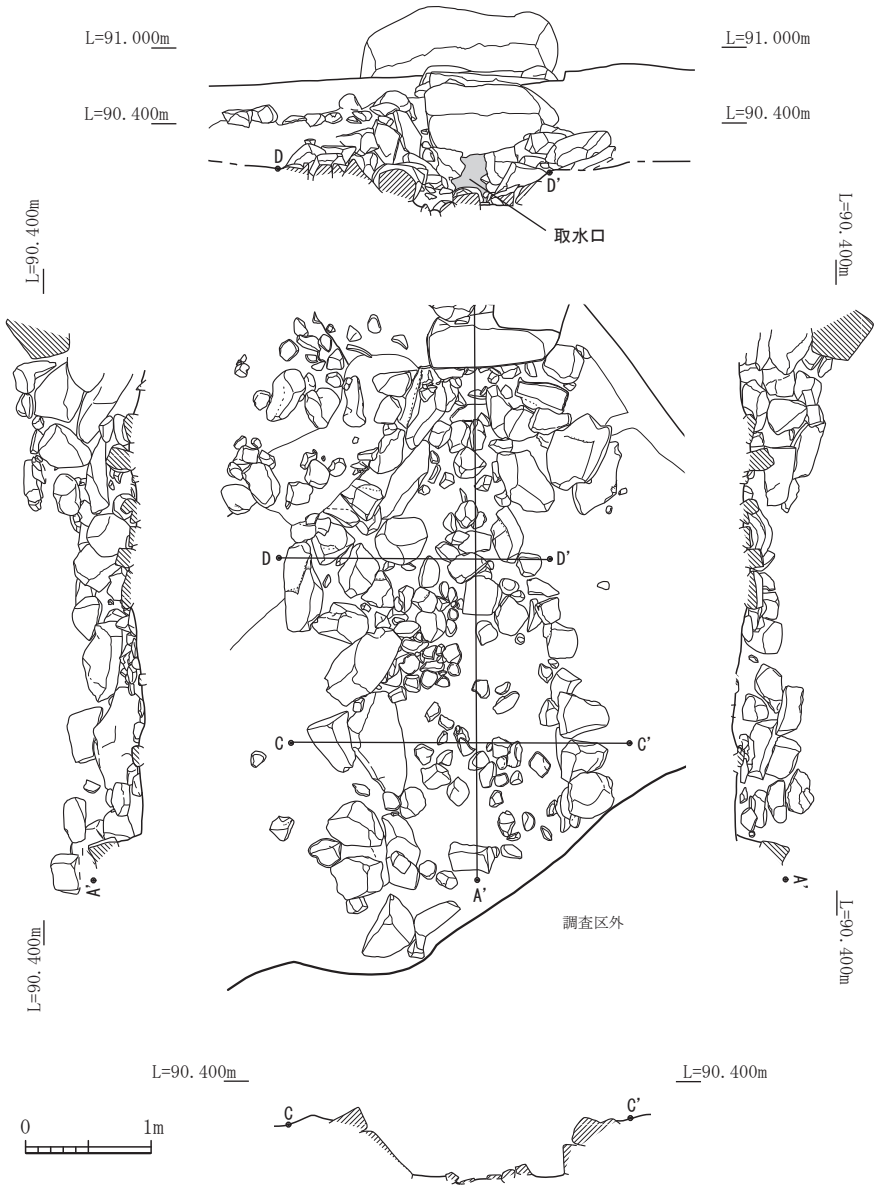

第 345 図　池ノ尾門跡 導水溝平面図・断面図

図 1296）が出土した。なお、側壁を構成する石材は石塁等と同じく花崗岩と安山岩系の石材が主体となる。導水溝の底部は 10 ～ 30 ㎝ほどの小さな石が散在しており、おそらく溝底部の敷石となるものと考えられるが、明確な敷石の痕跡は確認できていない。

池状落ち込み遺構（第 340 図、図版 41 上）

池状落ち込み遺構は導水溝の南西側の側壁から南東方向に向かって広がり、延長はさらに未調査区へと続く。西側には土手状盛土遺構があるが、池状落ち込み遺構はそこから東側に向けて徐々に低くなり、最も深いところで深さ約 80 ㎝を測る。池状落ち込み遺構の下層には軽石の礫とともに水成粘土が約 6 ㎝堆積しており、ある時期に水の滞留があったものと考えられる。

土手状盛土遺構（第 346 図）　土手状盛土遺構は池状落ち込み遺構に溜まった水を堰きとめるかのように存在し、池状落ち込み遺構から緩やかに立ち上がる。土手状盛土遺構の内部は、褐灰色粘質土とにぶい黄橙色砂質土がそれぞれ約 8 ～ 12 ㎝の厚さで交互に積まれており、版築状を呈している。

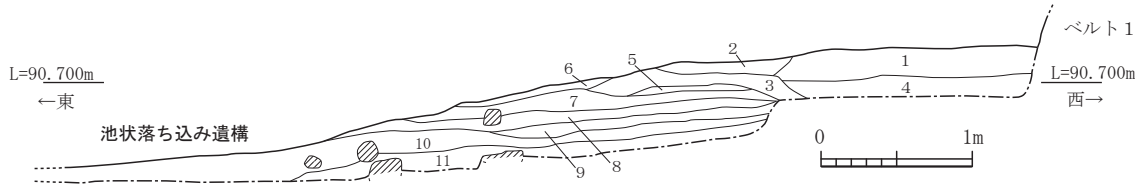

１層：明黄褐色砂質土（10YR7/6）
２層：褐灰色粘質土（10YR6/1）
３層：にぶい黄橙色砂質土（10YR6/4）
４層：褐灰色粘質土（10YR6/1）
５層：褐灰色粘質土（10YR6/1）
６層：褐灰色粘質土（10YR6/1）
７層：にぶい黄橙色砂質土（10YR7/4）
８層：褐灰色粘質土（10YR6/1）
９層：にぶい黄橙色砂質土（10YR7/4）
10 層：褐灰色粘質土（10YR6/1）
11 層：にぶい黄橙色砂質土（10YR7/4）

第 346 図　池ノ尾門跡 土手状盛土遺構土層断面図

また、池状落ち込み遺構から土手状盛土遺構に向けて徐々に立ち上がる箇所において、南北方向に向かって平行する2列の石列を確認した。これは幅約80㎝のトレンチ内における検出のため全容は明らかではないが、おそらく通水溝の取水口南側から南東方向へ、池状落ち込み遺構の縁に沿って延びるものと想定される。現状では、それぞれ1列に3石ずつ合計6石分が検出され、石材は最も大きいもので約26㎝×34㎝を測る。横長の石の長辺を池状落ち込み遺構側に向けて並べており、石材は花崗岩と安山岩系の2種類がある。また、この盛土遺構の内部からは、丸瓦片（第351図－1312）が出土した。この盛土遺構の西側は石塁背面方向へと続くが、石塁背面周辺からは検出されていないため、盛土遺構は石塁まではいたらないものと考えられる。

盛土状遺構（第347図、図版41下） 盛土状遺構は、石塁の前面基底石列の南西端から約20m北西に離れた塩井川西岸に所在する。しかし、その大部分は、塩井川で削平された状況にあり、全体規模の把握は難しい。この遺構は土塁の可能性も十分想定されるが、遺構の広がりを持たない検出状況であったため、盛土状遺構と表現している。遺構は、東に突出する平面三角形を呈し、南東辺で約5.3m、北東辺で約4.7m、残存高約2.4mを測る。西側山腹の斜面に依拠する内托式の構造となる。地山をまず鉤状に削り、平坦面を造り出した後、その上に礫・石を敷き詰め、それから盛土する構造である。切土斜面は約30～35°と比較的緩やかな勾配となり、途中に2～3段の小段を設けている。平坦部は南西辺で約2.2m長、北東辺で約3.6m長が残

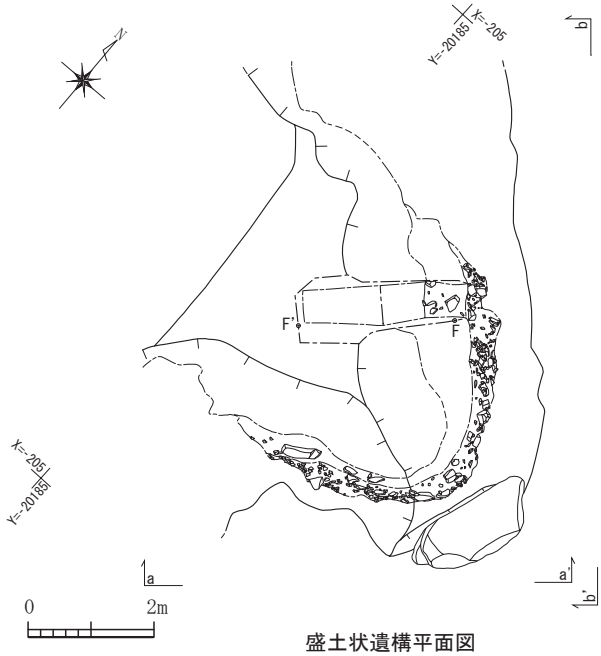

盛土状遺構平面図

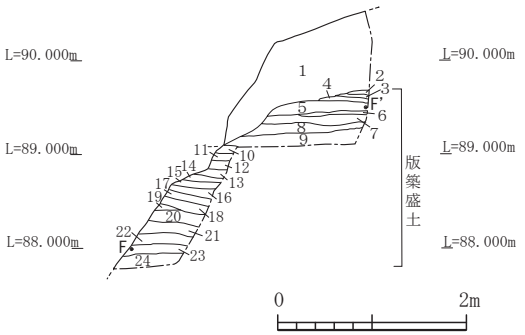

1層：褐色土　しまりなし
後世の堆積土
2～24層：黄褐色砂質土
かたくしまるまさ土をベースとする。
盛土の単位としての分層は可能である
が、ほぼ同質の層となる。

盛土状遺構土層断面図

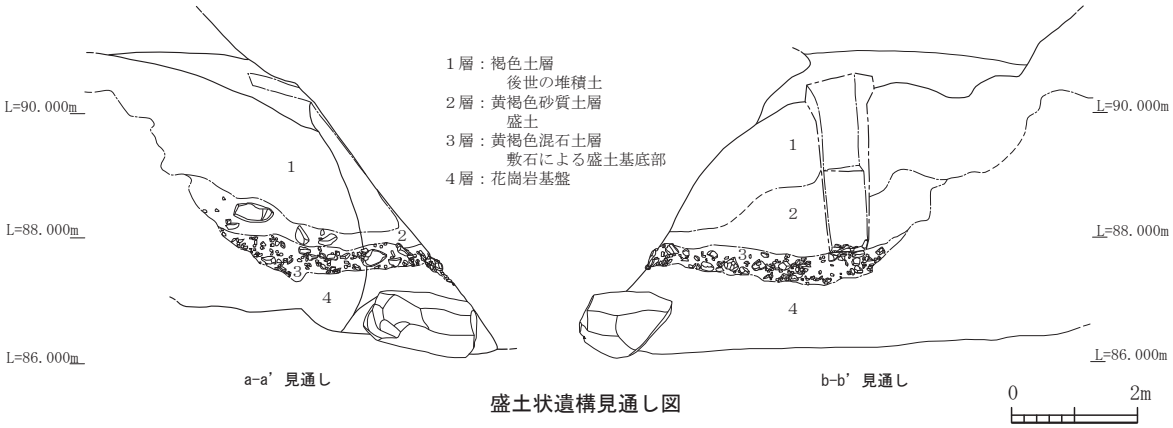

盛土状遺構見通し図

第347図　池ノ尾門跡 盛土状遺構

存しており、ほぼ水平ではあるが、平坦面奥がやや下がり気味となる。

盛土は、基底面から 30 ～ 50 ㎝上までは数㎝から約 25 ㎝ ×40 ㎝大の礫と石が敷き詰められている。これらの礫と石は真砂土中に含まれるもので、一部に花崗岩も入る。また、露出部では、礫、石に混じり黄褐色の土砂も混入する。その上面から、トレンチの断ち割り箇所で高さ約 1.9m の盛土となり、3 ～ 13 ㎝厚の層が 23 層確認できる。これらは、基本的には、すべての層が真砂土をベースとしたしまりの強い黄褐色の土砂で構成される。各層は盛土作業の工程において生じたものであり、版築によるものと判断される。

盛土の基底面に礫・石を敷き詰めた状況は、尾根筋に築かれた南側土塁線や西側土塁線、深迫門跡等における版築土塁にはみられない構造である。

池ノ尾門跡出土遺物（第 348 ～ 351 図）　池ノ尾門跡の調査においては、これまで 100 点以上の遺物が出土したが、そのほとんどが細片であり、形状を復元できるものは少ない。中・近世の遺物も若干含まれるが、中心となるのは古代の遺物であり、土師器、須恵器、瓦等が出土した。

1271 ～ 1293 は土師器である。1271 ～ 1274 は高台付坏である。1271 は底部の破片である。高台を底部端につけ、体部は直線的に立ち上がるものと考えられる。高台は径 8.3 ㎝、高さ 0.6 ㎝を測り、直立する形状で、端部を平たく仕上げる。1272 はほぼ完形品である。口径 11.9 ㎝、器高 4.0 ㎝を測る。全体的に丸みを帯びた形状で、体部はやや屈曲を伴いながら内湾し、口縁端部付近でやや外に開く。1273 は底部の破片である。内外面ともにナデが施される。底部には高さ 1.7 ㎝の高台がつく。胎土には砂粒を多く含む。1274 は底部の破片である。内面はミガキが施され、外面はナデが施される。底部には高さ約 0.7 ㎝の高台がつく。内面は黒色処理が施されており、胎土には白色の砂粒を多く含む。1275 ～ 1285 は坏である。1275 は底部の破片である。底径は 8.6 ㎝に復元できる。底部端がやや外に開き､底部厚が中央に向かい薄くなる。底部はヘラ切り後、ナデを施している。1276 は底部の破片である。底径 7.0 ㎝を測る。底部はやや厚い。1277 は底部の破片である。内外面ともに回転ナデが施される。1278 は底部の破片である。内外面ともにナデが施される。底部は坏部成形後に貼り付けられている。1279 は底部の破片である。内外面ともにナデを施している。底部はヘラ切り後ナデを施している。1280 は口径 10.7 ㎝、底径 6.8 ㎝、器高 2.9 ㎝を測り、器高が比較的低い。体部はやや外反しながら立ち上がり口縁端部を丸くおさめる。底部はヘラケズリ後、ナデ調整を施す。内面に煤が付着している。1281 は口径 10.0 ㎝、底径 4.8 ㎝、器高 3.5㎝ を測る。底部端から口縁部にむかって外傾しながらほぼ直線的に立ち上がる。器厚は比較的薄い。器壁全面に丁寧なナデが施されており、丁寧なつくりとなっている。1282 は底部の破片である。底径 6.0 ㎝を測る。体部は直線的に外傾し、底部端はやや外に張り出す。底部は比較的厚い。1283 は口径 15.5 ㎝、底径 12.5 ㎝、器高 3.9 ㎝を測る。丁寧な回転ナデが施される。1284 は口径 16.0 ㎝、底径 11.5 ㎝、器高 3.6 ㎝を測る。体部は直線的に立ち上がり、口縁部近くでやや外反する。1285 は、ほぼ完形品である。底部は平たく、体部は丸みを帯びて立ち上がる。頸部はくびれ、そこから緩く外反して、短い口縁部をつくりだしている。体部中央よりやや上位に最大径をもつ。内面にはロクロ成形の痕跡が残り、丁寧な回転ナデを施している。内面底部は不定方向のナデを施している。外面は、丁寧な回転ナデを施し、外面底部はヘラケズリの後、不定方向の丁寧なナデを施している。精選された胎土を使用しており、全体的にかなり丁寧なつくりとなっている。1286 ～ 1291 は甕である。1286 は口縁部から体部にかけての破片である。内面は、頸部より下位にはヘラケズリを施し、口縁部及び外面にはナデを施している。1287 は口縁部から頸部にかけての破片である。内外面ともにナデを施している。器壁が比較的厚く、口縁端部は丸くおさめる。1288 は頸部の破片である。内外面ともにナデを施している。器壁は比較的薄い。1289 は口縁部から体部にかけての破片である。内面は、頸部より下位にはヘラケズリを施し、口縁部及び外面にはナデを施している。白色の砂粒が多く含まれる。口縁部は短くわずかに外側に開く。口径が小さく、口縁端

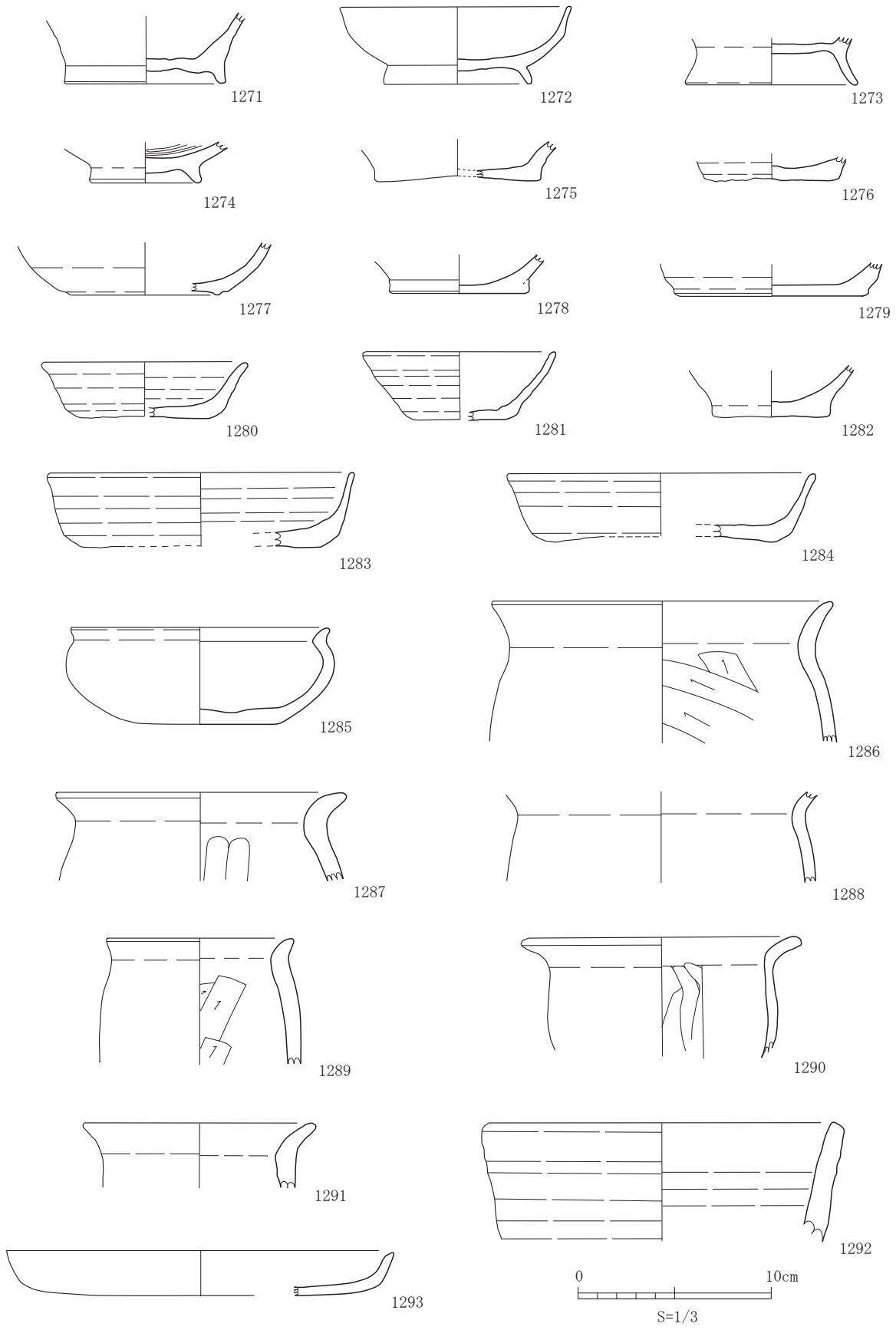

第348図　池ノ尾門跡出土遺物（１）

部は丸くおさめる。1290 は口縁部から体部にかけての破片である。体部最大径は、頸部径よりやや膨らむ程度で、口縁部は外反しながら立ち上がり、口縁端部を丸く仕上げる。下から上へ強めのナデで器形を整える。1291 は口縁部から頸部にかけての破片である。体部はやや直線的におりるものと考えられる。口縁端部を丸く仕上げる。1292 は大型の直口壺の口縁部片である。ほぼ垂直に立ち上がり、口縁端部を平たく仕上げる。1293 は盤である。底部は丸みを持ち、やや屈曲しながら口縁部にいたる。口縁部は若干尖り気味となる。内

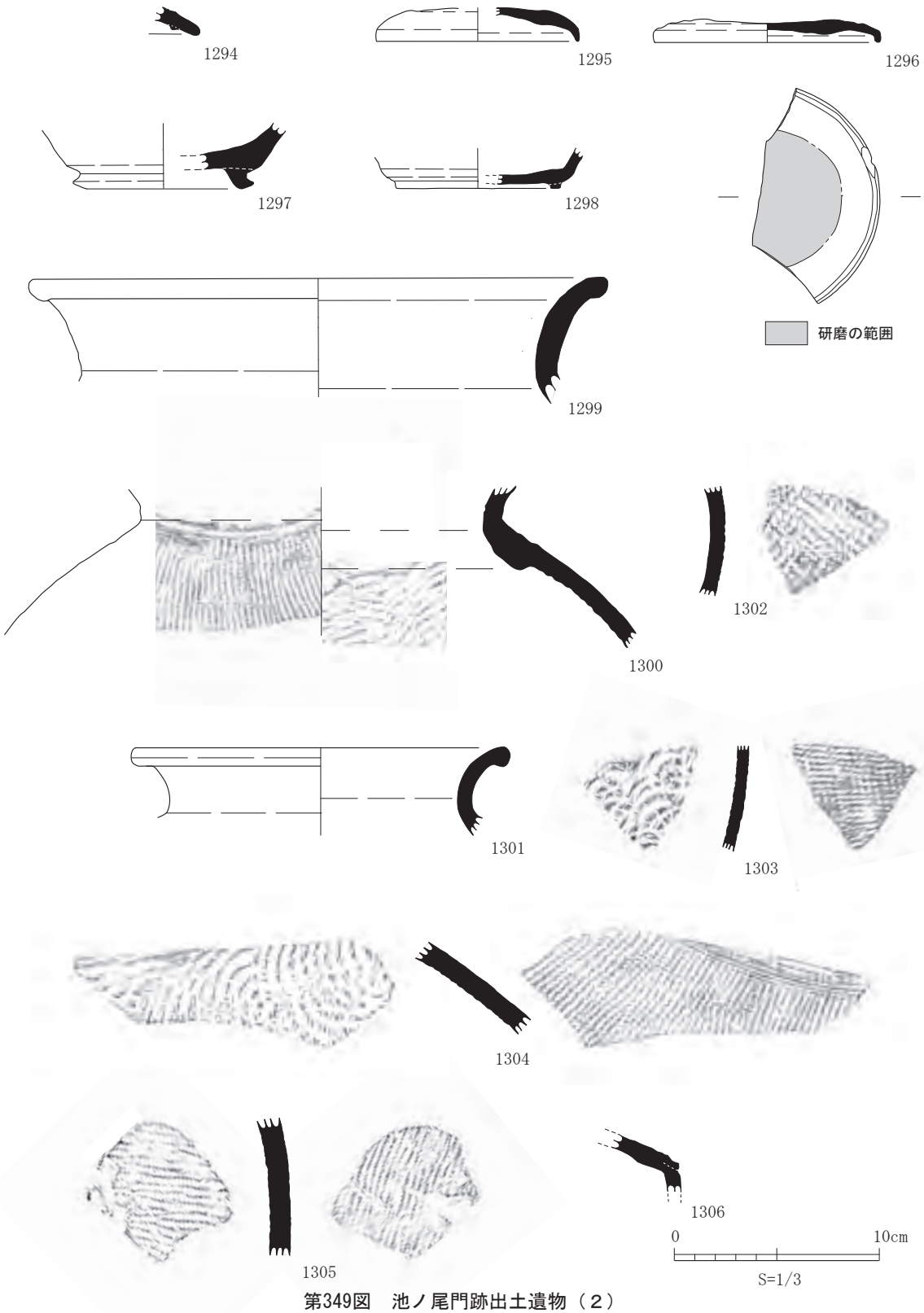

第349図　池ノ尾門跡出土遺物（２）

面は丁寧なヨコナデを施している。外面はヨコナデを施し、底部は不定方向へのヘラナデ調整を施している。

1294 ～ 1306 は須恵器である。1294 ～ 1296 は蓋である。1294 は口縁部の破片である。やや扁平な形状になるものと思われ、端部を丸く仕上げる。口縁端部より 1.2 ㎝内側にわずかなかえりがつく。内外面ともナデを施し、比較的丁寧なつくりとなっている。1295 は器高が低く、扁平な形状を呈する。内外面ともに回転ナデを施している。白色の砂粒を多く含む。1296 は器高が低く扁平な形状を呈している。内面は回転ナデを施し、外面は回転ナデ、天井部付近はヘラ切り後、丁寧にナデを施している。また、内面中央部には円状に研

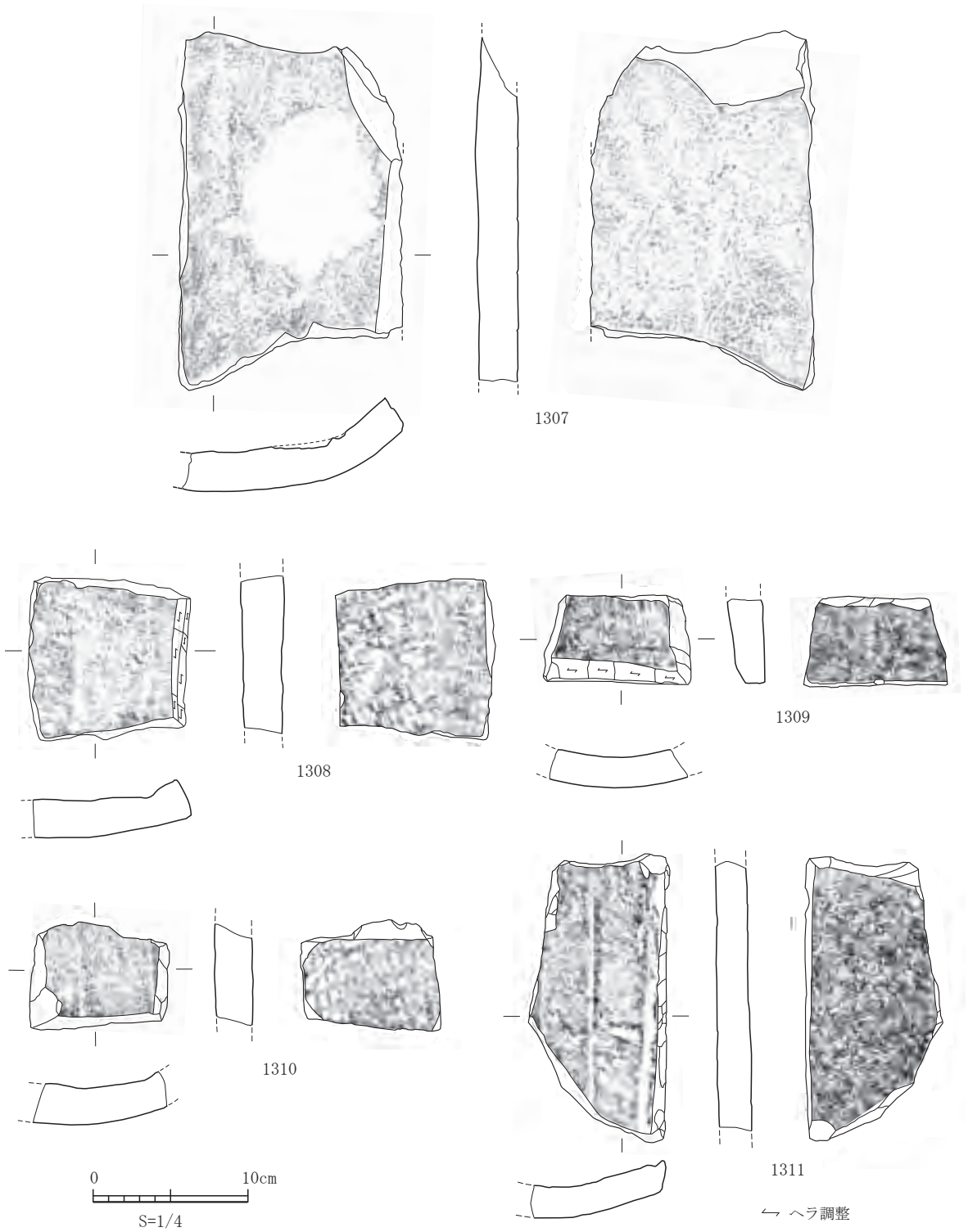

第350図　池ノ尾門跡出土遺物（３）

磨の痕跡が残っているため、転用硯として使用されたと考えられるが、墨痕は残っていない。1297・1298 は高台付坏である。1297 は底部の破片である。底径 9.3 ㎝を測る。体部はやや丸みを帯びながら立ち上がるものと思われ、底部端よりやや内側に高台がつく。高台は 0.9 ㎝とやや高く、端部を外に向けてつまみ上げている。体部外面にはヘラケズリ後ナデを施している。1298 は底部の破片である。底径 9.0 ㎝を測る。体部は直線的に立ち上がり、底部端よりやや内側に高台がつく。高台は 0.2 ㎝と低く、端部を平たく仕上げており、扁平な感がある。底部はヘラケズリ後、ナデを施している。1299 ～ 1305 は甕である。1299 は口縁部から頸部の破片である。口径 28.0 ㎝と大きく、頸部から外反しながら立ち上がり、口縁端部を折り曲げながら丸く仕上げる。1300 は頸部から体部にかけての破片である。内面には同心円文当て具痕が残り、外面は格子目タタキがみられる。焼成は良好で、かなり硬質である。1301 は口縁部から頸部にかけての破片である。内外面ともに回転ナデを施している。口縁端部から内面にかけてうっすらと濃緑色の自然釉がかかる。1302 は体部の破片である。内面にはナデを施し指頭圧痕が残る。外面には格子目タタキがみられる。1303 は体部の破片である。内面には同心円文当て具痕が残り、外面には格子目タタキがみられる。1304 は頸部付近の破片である。内面には同心円文当て具痕が残り、外面には格子目タタキがみられ、頸部は回転ナデを施している。1305 は体部の破片である。内面には平行当て具痕が残り、外面には平行タタキがみられる。破損後、破片の割れ口を整えたような痕跡が確認できる。1306 は長頸壺の体部片と考えられる。肩部はやや丸みを帯びており、最大径からほぼ垂直におりる。外面の肩部から最大径にかけて自然釉がかかる。胎土に砂粒は少ない。

1307 ～ 1311 は平瓦である。1307 は凹面にはやや粗い布目圧痕、模骨痕及び糸切り痕が残り、凸面は横方向へのヘラケズリ後、丁寧なナデを施している。側端部は分割後、未調整のままである。1308 は側端部の破片である。凹面に布目圧痕と幅 4.2 ㎝の模骨痕が残る。凸面に格子目タタキを施した後、軽いナデを施している。端部は細かなヘラケズリを施している。1309 は狭端部の破片で、凹面の縁をケズリによりやや斜めに整形する。凹面には浅い条痕が残り、凸面にハケメの後、ナデを施している。1310 は側端部の破片である。凹面に布目圧痕と幅 4.3 ㎝の模骨痕が残る。凸面はナデを施している。1308 ～ 1310 は、破片の形を整え長方形状をなしており、瓦の 2 次加工製品の可能性が高い。1311 は側端部の破片である。凹面に布目圧痕と幅 3.5 ㎝の模骨痕が残る。凸面は摩耗のため調整が不明である。

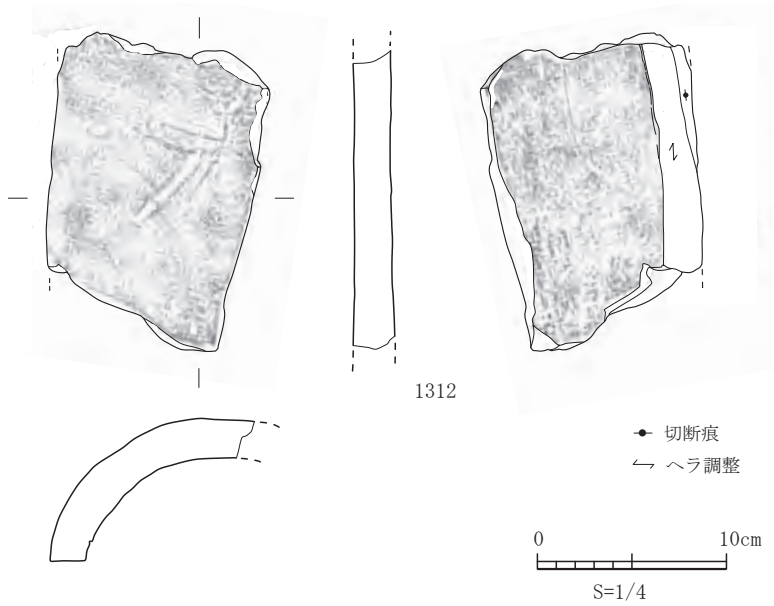

第 351 図　池ノ尾門跡出土遺物（４）

1312 は丸瓦である。凹面には粗い布目圧痕と分割界線が残り、凸面は丁寧なナデを施している。また、凸面には約 3.5 ㎝幅のヘラ先の痕跡が残る。側端部は分割後、ヘラケズリを施している。

第４節　土塁線の調査

（1）調査の概要

鞠智城跡の真の城域となる内城地区は、総延長 3.5 ㎞、標高 90 ～ 171m の外郭線で囲繞されている。その外郭線のうち、南縁と西縁に土塁的景観を色濃く残す箇所が認められるが、それぞれ「南側土塁線」、「西側土塁線」と呼称して、これまで発掘調査を実施してきた。

南側土塁線は、南外郭線中央に所在する堀切門跡から西方向に延びる標高 120 ～ 130m の丘陵頂部に位置し、総延長 500m の区間をいう（第 352 図）。丘陵南斜面は、裾部との比高差 20 ～ 30m にも及ぶ阿蘇溶結凝灰岩の切り立った崖面を形成しており、一部「屏風岩ライン」と呼ばれる地点がある。南方向に 5 ケ所、北方向に 2 ケ所の支脈が延びており、南北に凹凸のある襞（ひだ）状の線形を呈しているが、その支脈の基点には、狭小な平坦部が所在する。それら平坦部のうち、これまでの調査で、東端となる A 地点、西端となる B 地点からそれぞれ土塁が検出されている。

一方、西側土塁線は、長者原地区の西端、長者山（標高 155m）から北方向に延びる、標高 150 ～ 171m の丘陵頂部に位置し、総延長 500m の区間をいう（第 353 図）。灰塚、涼みケ御所、佐官どんといった頂が連なる起伏に富んだ地形で、全体的には南から北へ徐々に高くなり、その北端となる佐官どんには標高 171m の城内最高点が所在する。西側斜面は、支脈部分を除き、急峻な崖面が形成され、東側斜面も凹凸の激しい複雑な地形を呈している。これまでの調査で、北端となる佐官どんにおいて土塁が検出されている。

（2）調査の方法

南側・西側土塁線のうち、特に、西側土塁線は古くから土塁的景観を色濃く残す地域として注目され、調査が実施されてきた。

昭和 42（1967）年度の第 1 次調査では、その北端となる佐官どん地区において、露出した石群の把握を目的とした調査が実施され、続く昭和 44（1969）年度の第 3 次調査でも、建築遺構の把握を目的とする継続調査が実施され、同時に西側の土塁構造の解明を目的とする調査が実施された結果、褐色土を縞状に盛土した土塁の存在が初めて明らかとなった。しかしながら、これは土塁線突端近くの自然尾根が途切れる平坦部のみの造作で、基本的には、自然地形を利用し、外斜面を急に、内斜面は車路を造り出すため削り落し成形したものと結論づけている。第 3 次調査では、このほか、第 1 次調査で推定された土塁線各所における、土塁の横断面測量も実施された。測量箇所の選定においては、比較的土塁としての原形を留めている箇所を選んでおり、そのうち 13 ケ所が、現在の内城地区に設定された。その内訳は、長者山から西側土塁線にかけて 10 ケ所、深迫地区に 1 ケ所、堀切地区に 1 ケ所、南側土塁線西端近くに 1 ケ所となる。そのうち、灰塚から佐官どんにかけての西側土塁線においては、現地形の観察と実測作業の成果から、山尾根の内と外を断崖状に削り落し、尾根の頂部は平坦で断面梯形となるものと、山尾根の外を削り落し、内に犬走り状の車路を設けたものの 2 種類の土塁構造を推定した。

平成 4（1992）年度に実施した第 14 次調査では、西側土塁線において、佐官どんから灰塚までの総延長約 545m 分の図化作業（1 ／ 200）と土塁線の一部のトレンチ調査を実施したが、調査箇所においては、土塁は版築状態でないことが確認された。

このように、土塁線上において、一部を除き土塁が明確に検出されない状況のなか、初めてその存在が明らかとなったのが、平成 13（2001）年度の第 23 次調査である。南側土塁線西端の B 地点から延長 70m の範囲に設定した 4 本のトレンチにおいて土塁が検出された。その成果を受けて実施した平成 15（2003）年度の第 25 次調査においても、西側土塁線北端となる佐官どん周辺において、延長 50m の範囲で設定した 5 本のトレンチから土塁が検出された。また、平成 19（2007）年度の第 29 次調査では、南側土塁線の A 地点にお

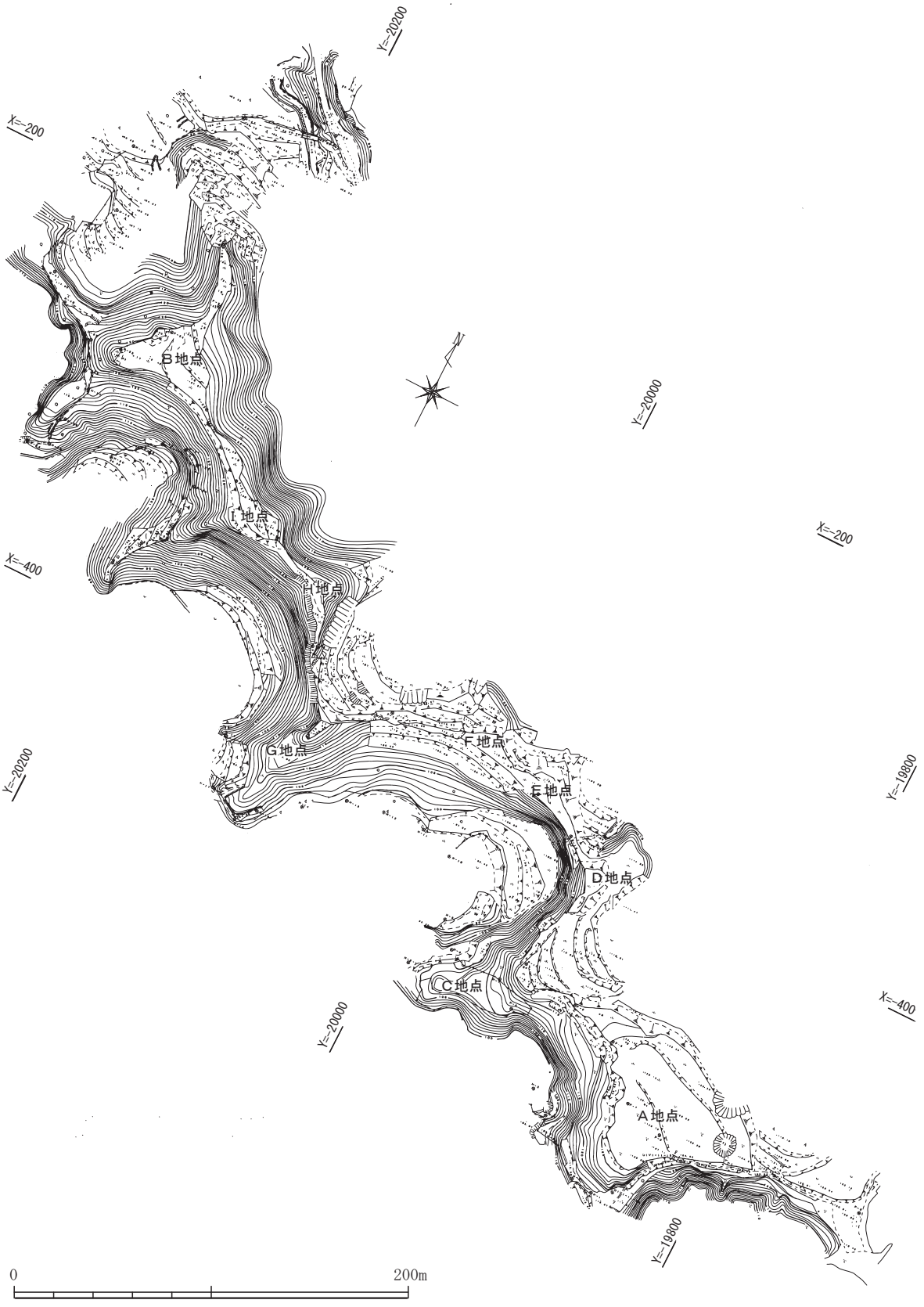

第352図　南側土塁線全体図（S=1/3000）

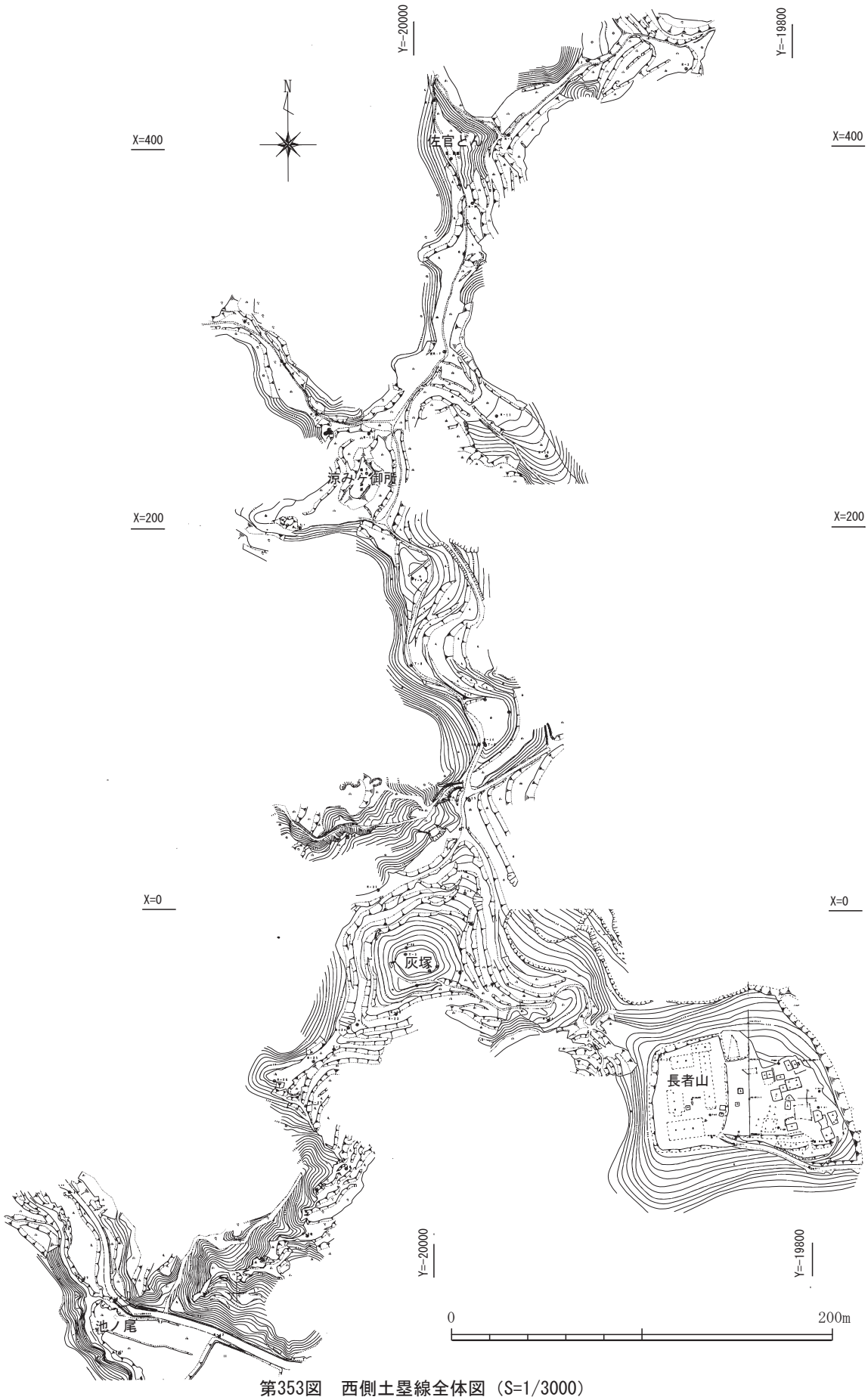

第353図　西側土塁線全体図（S=1/3000）

いて土塁の拠点広場としての整備が計画され、土塁の有無を確認するトレンチ調査を実施したところ、土塁盛土の一部を検出している。

ここでは、南側・西側土塁線の調査を実施した第 14・23・25・29 次調査について、その方法と成果の概要を以下に述べる。

【第 14 次調査】

平成 4（1992）年度の第 14 次調査では、西側土塁線における灰塚から佐官どんまでの総延長約 545m 分の図化作業（1 ／ 200）と涼みケ御所周辺に計 8 本、涼みケ御所～土塁線標柱箇所間の尾根筋に計 3 本、土塁標柱箇所に縦・横の計 2 本のトレンチ調査を実施した。

現地形の表面観察と併せて、佐官どん、佐官どん～涼みケ御所間の尾根筋、ゴンゲンさん、涼みケ御所、涼みケ御所～土塁線標柱箇所間の尾根筋、土塁標柱箇所、土塁標柱箇所～灰塚間の尾根筋、灰塚の各地点の様相をとりまとめ、見解を提示した。また、調査箇所に限って、土塁は版築状態でないことが明らかとなったが、従来の地山の削り出しとの確証も得られておらず、土塁構造の解明については、今後の大きな研究課題とした。さらに、涼みケ御所からゴンゲンさんの山頂にいたる馬の背状の尾根筋、灰塚から長者山にいたる尾根筋をどう捉えるかなども課題としてあげられた。

【第 23 次調査】

平成 13（2001）年度の第 23 次調査では、南側土塁線における土塁構造の解明を目的とするトレンチ調査を実施した。土塁線上に点在する狭小な平坦部に A ～ I の地点名を付し、そのうち、東端となる A 地点に 2 本、西端となる B 地点に 6 本と計 8 本のトレンチを設定した。

調査における土砂の掘削、土砂の運搬はすべて人力で行い、掘削については、版築の状況を明確化するため部分的に地山の掘り下げを実施した。図化については、トレンチ配置図を平板測量で実施し、1 ／ 20 縮尺のトレンチ断面は手測りで作成した。出土遺物については、トレンチ内の出土は無く、表採資料のみであった。写真撮影については、平成 14（2002）年度に入り、中判（6×7）、35 ㎜のカメラを使用し、各カットにつき、それぞれリバーサル、白黒双方で撮影した。また、地上からの撮影では困難なアングルについては、上空から大型ラジコンヘリコプターによる空中写真撮影を委託した。

調査の結果、B 地点に設定した計 6 本のトレンチのうち土塁線に直交する形で外斜面上に設定した 4 本のトレンチから土塁が検出された。裾部に石列を伴う高さ約 5.0 ～ 8.0m の土塁で、特に南面する土塁は、土塁頂部を夾築式、その下部の上段を削り出し、中位のテラス部より下段を内托式で構築する 2 段構造であることが明らかとなった。土塁頂部からは柱穴も検出されている。

【第 25 次調査】

平成 15（2003）年度の第 25 次調査では、西側土塁線において、土塁構造の解明を目的とするトレンチ調査を実施した。トレンチの設定にあたっては、現地形における土塁の景観を色濃く残す箇所を選定して、計 7 本を設定した。また、調査の進捗上必要と認められた箇所については、新たに 3 本を追加した。各トレンチの形態、規模については、自然地形あるいは調査目的に応じて任意に設定している。

調査における土砂の掘削・運搬は、地形の制約上、すべて人力によることとした。掘削については慎重を期し、表面を覆う黒色腐植土直下から遺構検出に努め、小トレンチで層序を確認しながら、掘削を実施したが、結果的に、盛土と地山の識別が困難であったため、一部地山まで掘削を行い、その断面上で盛土層を把握したうえで、それを基に平面的な検出を行った。出土遺物については、細片数点のみで、いずれも遺構に伴うような状況ではなかったため、すべて出土層位のみ記録して取り上げることとした。図化については、光波測距儀により計測した数値を基に、1 ／ 20 縮尺の平面図を作成し、1 ／ 20 縮尺の土層図を手測りで作成した。また、写真撮影については、中判（6×7）、35 ㎜のカメラを使用し、各カットにつき、それぞれリバーサル、

白黒双方で撮影した。また、地上からの撮影では困難なアングルについては、上空からの大型ラジコンヘリコプターによる空中写真撮影を委託した。

調査の結果、佐官どん周辺において、土塁線と直交する外斜面上に設定した4本のトレンチから土塁が検出された。裾部に石列を伴う土塁高3.6mの土塁で、内托構造であることが確認された。また、土塁頂部と裾部に版築に伴う柱穴列や、土塁背面の一部に溝跡、石列も検出されるなど、土塁の構築方法を想定できる成果を挙げている。

【第29次調査】

平成19（2007）年度の第29次調査では、南側土塁線A地点において、土塁構造の解明を目的とするトレンチ調査を実施した。第23次調査で、A地点の西際近くに2本のトレンチを設定して調査を実施したが、遺構等は検出できず、表土直下に黄褐色粘質土層の地山を検出したことから、平坦部は後世に造成されたものと結論づけていた。そのため、土塁の残存が想定された南端部に平坦部中程の比高差1.0mの段差から南縁に及ぶ幅1.5m、長さ35.0mの規模でトレンチを設定した。

調査における土砂の掘削については、重機の搬入が難しかったため、全て人力によった。遺構面の検出に苦慮したためトレンチ東際に幅60㎝の小トレンチを設定して層序を確認した。図化については、1／100縮尺の平面図、1／20縮尺の土層図を作成した。出土遺物については、調査区一括として取り上げを行った。また、写真撮影については、中判（6×7）、35㎜のカメラを使用し、各カットにつき、それぞれリバーサル、白黒双方で撮影した。また、地上からの撮影では困難なアングルについては、上空からの大型ラジコンヘリコプターによる空中写真撮影を委託した。

調査の結果、土塁盛土の一部が検出され、頂部がやや夾築気味となる内托式の土塁構造が把握された。

（3）層序について

南側・西側土塁線の層序については、丘陵頂部という地形的な要因から遺構等の覆土はあまりなく表土直下に遺構面あるいは地山面が認められる状況から、基本的な堆積状況を述べることはできない。これに対して、基盤面については、南側土塁線と西側土塁線とでは差異が認められる。南側土塁線においては、阿蘇溶結凝灰岩を基盤面としており、場所によっては、その上層に赤褐色粘質土、灰白色粘質土が認められる。また、西側土塁線においては、花崗岩風化土（まさ土）が基盤面となる。こうした基盤面を造成・整形して土塁が構築されている。

（4）遺構・遺物

ⅰ．南側土塁線東端部（A地点）

堀切門跡が所在する谷部から約120m西に向かった標高128mの比較的広い平坦部である（第354図）。南側土塁線の東端にあたり、南方向に延びる支尾根の基部に位置する。中程に比高差1.0m程の段差があり、上下2段の平坦面で構成される。平成13（2001）年度の第23次調査において、その西端近くのトレンチ調査で、表土直下に地山（黄褐色粘質土）が認められ、後世に開削された平坦面と結論づけられていた。平成19（2007）年度に南側土塁線の拠点広場としての整備が計画されたため、遺構の存在が有力視された平坦部の南縁にかけてトレンチによる確認調査を実施したところ、土塁盛土の一部を検出した。

第29次調査トレンチ（第355図、図版42）

A地点の、南側に派生する支尾根を遮断する位置にあたる平坦部南縁の突出部にかけて、土塁線に直交する形で設定した長さ35.0m、幅1.5mの南北に長いトレンチである。その南端近くで、土塁の頂部より下1.3m、奥行6.3mの範囲で土塁の盛土層を検出した。地山を鉤状にカットし、それに依拠する内托構造とな

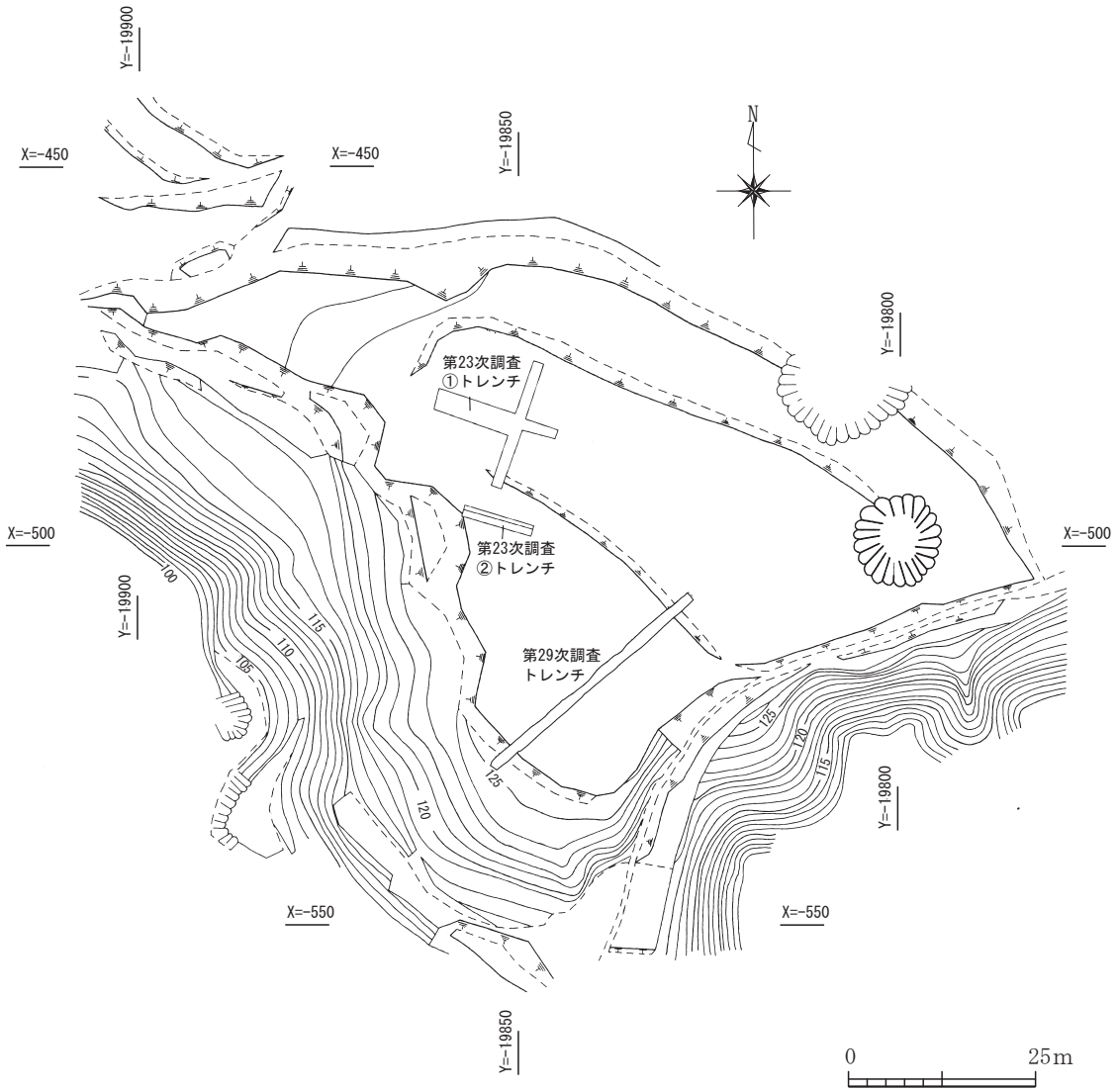

第354図　南側土塁線Ａ地点（S=1/1000）

る。盛土層は粘質土と砂質土の互層堆積となるが、しまり具合及び堆積状況から大きく３段階に区分できる。上端から下 0.5m までは褐色系土で構成され、層が厚く、しまりが比較的弱い（1 ～ 7 層）。土塁背面に向かって内傾する。その下は、固くしまる細層で構成され、ほぼ水平に堆積し、灰白色砂質土・軽石を多く含んでおり、阿蘇溶結凝灰岩の土壌化したものを使用している（8 ～ 14 層）。土塁背面側、地山と接する部分は、比較的しまりが弱く、土塁前面に向かって外傾する層（15 ～ 17 層）が認められた。基本的には、基盤面である阿蘇溶結凝灰岩（火砕流堆積物）を盛土材として使用しており、地山の整形時に生じた土砂を選別して使用した状況が見て取れる。また、最上層は粘質土を主としており、雨水等の浸透を防ぐ役割があったものと考えられる。また、トレンチ南端より 5.5m 北の盛土内に柱穴らしきプランを確認した。70 ㎝ ×35 ㎝の楕円形状で、埋土は軟らかい粘質土となる。樹根の可能性もあるが、位置的には、版築工法の控え柱の可能性がある。このほか、盛土背面より 1.25m 北の断面上で、上端幅 1.62m、下端幅 0.95m の掘り込み（⑬層）を検出した。土塁背面の溝の可能性がある。

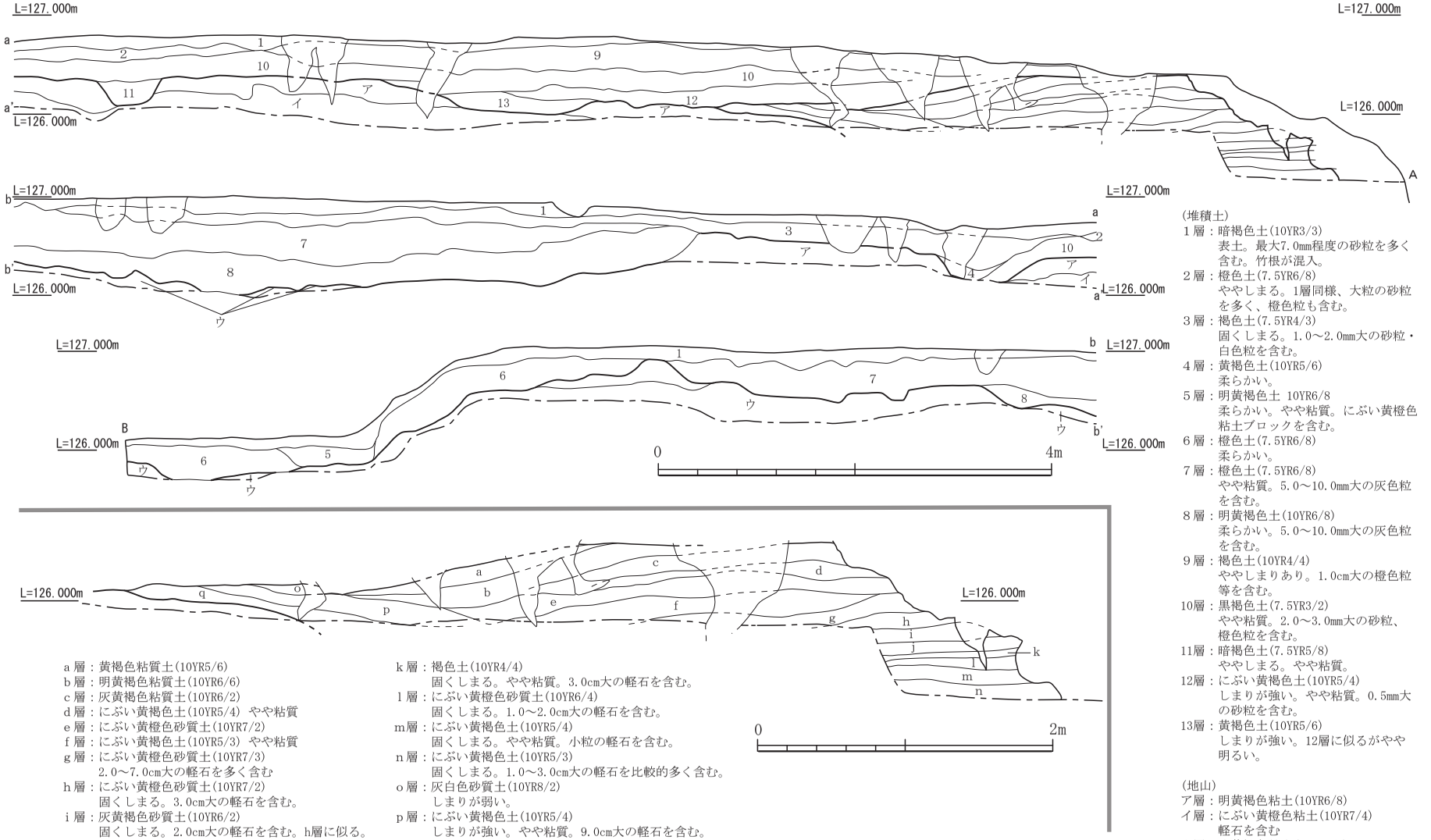

(堆積土)
1層：暗褐色土(10YR3/3)
　表土。最大7.0mm程度の砂粒を多く含む。竹根が混入。
2層：橙色土(7.5YR6/8)
　ややしまる。1層同様、大粒の砂粒を多く、橙色粒も含む。
3層：褐色土(7.5YR4/3)
　固くしまる。1.0～2.0mm大の砂粒・白色粒を含む。
4層：黄褐色土(10YR5/6)
　柔らかい。
5層：明黄褐色土 10YR6/8
　柔らかい。やや粘質。にぶい黄橙色粘土ブロックを含む。
6層：橙色土(7.5YR6/8)
　柔らかい。
7層：橙色土(7.5YR6/8)
　やや粘質。5.0～10.0mm大の灰色粒を含む。
8層：明黄褐色土(10YR6/8)
　柔らかい。5.0～10.0mm大の灰色粒を含む。
9層：褐色土(10YR4/4)
　ややしまりあり。1.0cm大の橙色粒等を含む。
10層：黒褐色土(7.5YR3/2)
　やや粘質。2.0～3.0mm大の砂粒、橙色粒を含む。
11層：暗褐色土(7.5YR5/8)
　ややしまる。やや粘質。
12層：にぶい黄褐色土(10YR5/4)
　しまりが強い。やや粘質。0.5mm大の砂粒を含む。
13層：黄褐色土(10YR5/6)
　しまりが強い。12層に似るがやや明るい。

(地山)
ア層：明黄褐色粘土(10YR6/8)
イ層：にぶい黄橙色粘土(10YR7/4)
　軽石を含む
ウ層：浅黄橙色粘土(10YR8/4)

a層：黄褐色粘質土(10YR5/6)
b層：明黄褐色粘質土(10YR6/6)
c層：灰黄褐色粘質土(10YR6/2)
d層：にぶい黄褐色土(10YR5/4) やや粘質
e層：にぶい黄橙色砂質土(10YR7/2)
f層：にぶい黄褐色土(10YR5/3) やや粘質
g層：にぶい黄橙色砂質土(10YR7/3)
　2.0～7.0cm大の軽石を多く含む
h層：にぶい黄橙色砂質土(10YR7/2)
　固くしまる。3.0cm大の軽石を含む。
i層：灰黄褐色砂質土(10YR6/2)
　固くしまる。2.0cm大の軽石を含む。h層に似る。
j層：灰白色砂質土(10YR8/2)
　固くしまる。3.0～4.0cm大の軽石を含む。
k層：褐色土(10YR4/4)
　固くしまる。やや粘質。3.0cm大の軽石を含む。
l層：にぶい黄橙色砂質土(10YR6/4)
　固くしまる。1.0～2.0cm大の軽石を含む。
m層：にぶい黄褐色土(10YR5/4)
　固くしまる。やや粘質。小粒の軽石を含む。
n層：にぶい黄褐色土(10YR5/3)
　固くしまる。1.0～3.0cm大の軽石を比較的多く含む。
o層：灰白色砂質土(10YR8/2)
　しまりが弱い。
p層：にぶい黄褐色土(10YR5/4)
　しまりが強い。やや粘質。9.0cm大の軽石を含む。
q層：灰白色砂質土(10YR8/2)
　小粒の軽石を含む。

第355図　南側土塁線Ａ地点トレンチ土層図（S=１/60・1/40）

ⅱ．南側土塁線西端部（B 地点）

南側土塁線の西端部に位置する標高 130m 前後の平坦部である（第 356 図）。南西方向に突出する平面三角形の形状で、その平坦部から南方向、西方向そして北方向に支脈が延びる。平坦部には 2 ～ 3 段の段造成が認められる。北東側の谷部には池ノ尾門跡が所在し、土塁線もその平坦部から下降して門跡に取り付くことが予想される。平成 13（2001）年度の第 23 次調査で、計 6 本のトレンチ調査を実施し、長さ 70m の範囲で土塁線に直交する形で外斜面上に設定した 1、2b、5、6 トレンチから土塁を検出した。

1 トレンチ（第 357 図、図版 43、図版 44 上）

B 地点の東端、土塁線の頂部幅 1.7m と最も狭まる箇所に、土塁線に直交する形で設定した長さ 16.2m、幅 1.5m のトレンチである。土塁の頂部から比高差約 2.8m の地点に阿蘇溶結凝灰岩を削り出して整形した幅約 1.4m の平坦な棚が認められ、その上段は削り出しにより整形されている。さらに比高差約 5.4m の地点に、約 4.0m 幅の盛土層を検出した。土塁頂部の外端から土塁裾部までの水平距離は約 7.0m で、比高差は約 8.0m を測る。また、勾配については、上段 53 ～ 60°、下段約 60° を測る。また、土塁頂部に 70 ㎝ ×70 ㎝の隅丸方形を呈する柱穴状の掘り込みを検出したが、残存する h 層（暗褐色粘質土、僅かに黄褐色粘質土塊をブロック状に含み固くしまる）の存在により、版築による高まりがあったものと推定される。

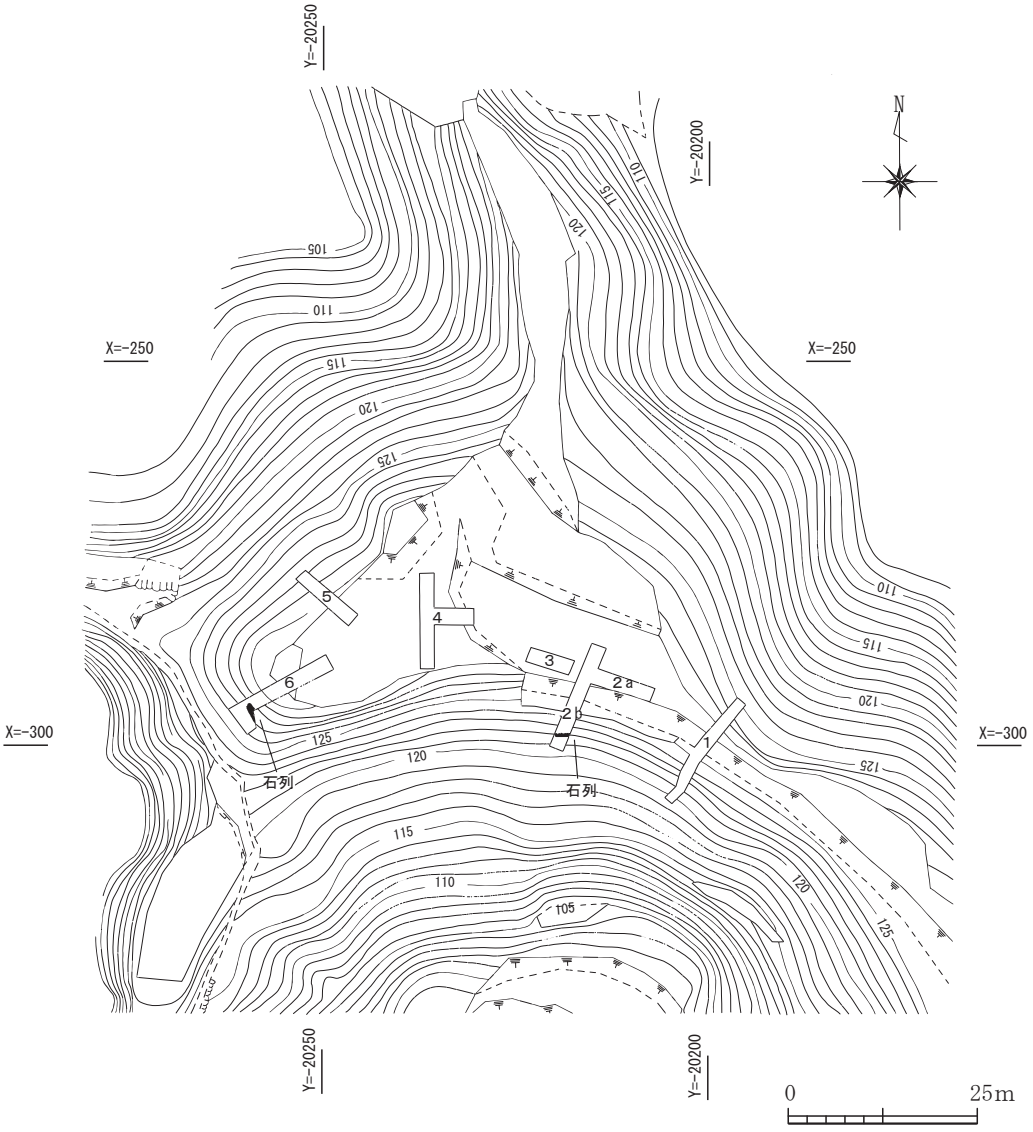

第356図　南側土塁線Ｂ地点（S=1/1000）

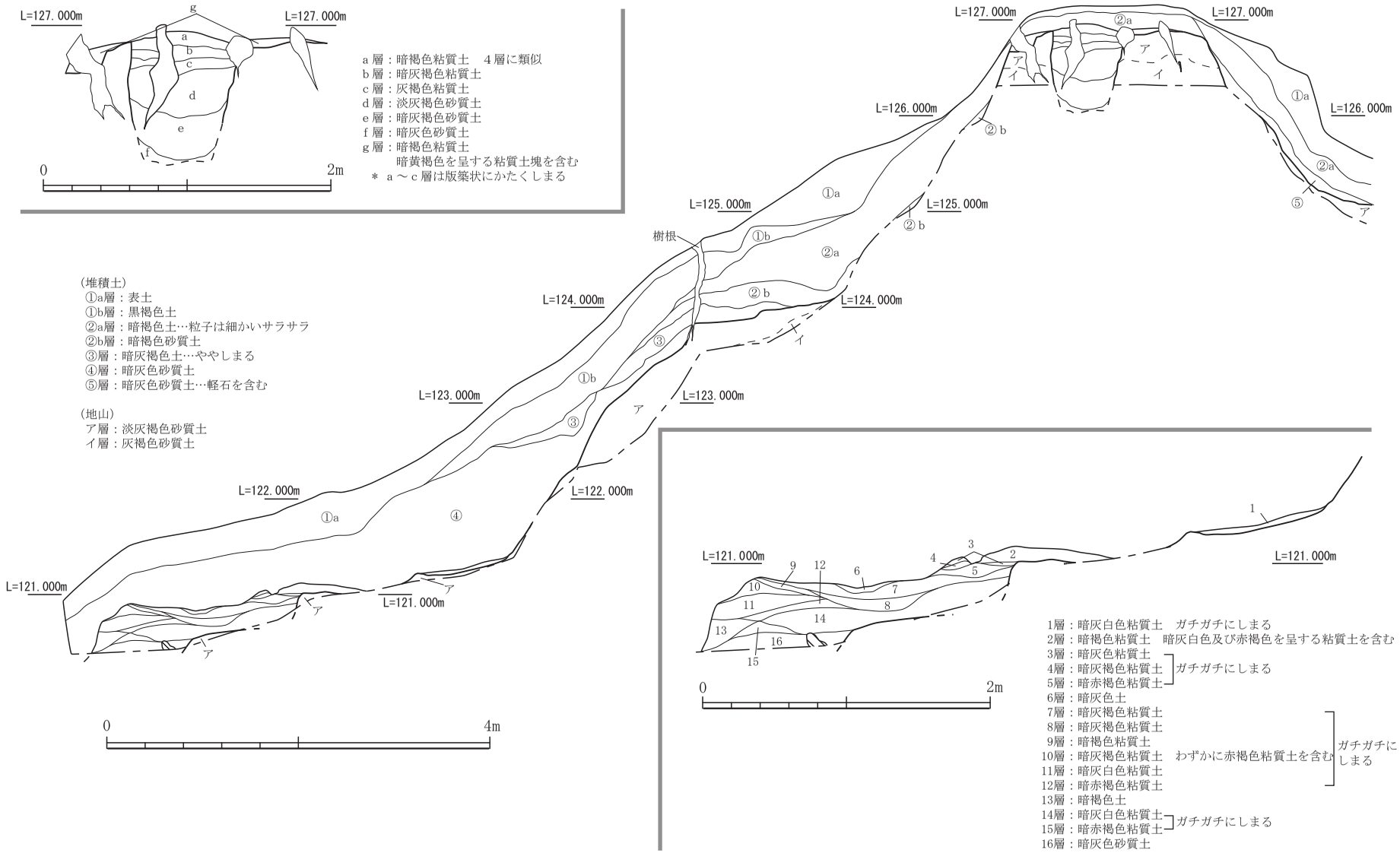

第357図　南側土塁線Ｂ地点１トレンチ土層図（S=１/60・1/40）

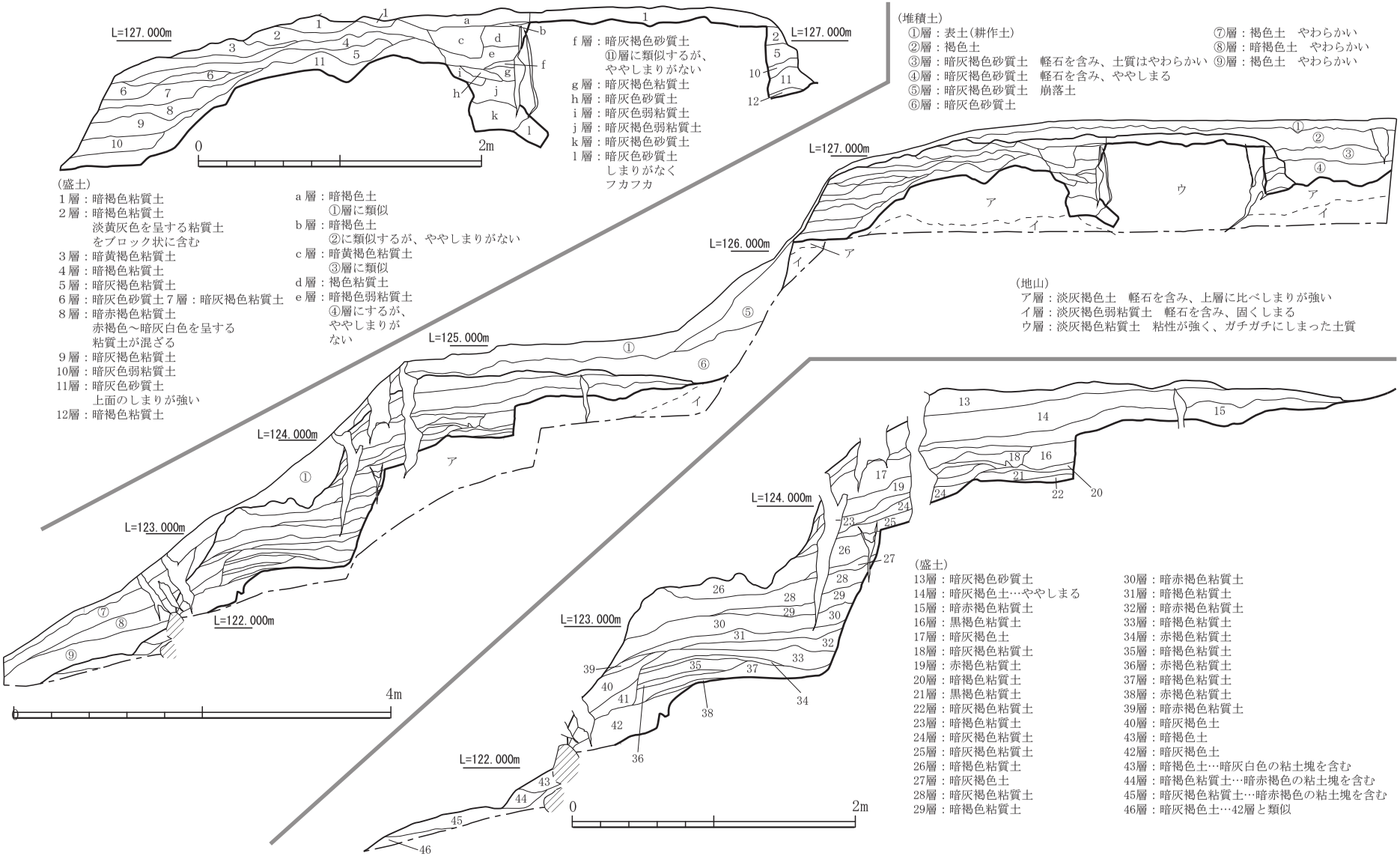

（盛土）
１層：暗褐色粘質土
２層：暗褐色粘質土
　淡黄灰色を呈する粘質土
　をブロック状に含む
３層：暗黄褐色粘質土
４層：暗褐色粘質土
５層：暗灰褐色粘質土
６層：暗灰色砂質土７層：暗灰褐色粘質土
８層：暗赤褐色粘質土
　赤褐色～暗灰白色を呈する
　粘質土が混ざる
９層：暗灰褐色粘質土
10層：暗灰色弱粘質土
11層：暗灰色砂質土
　上面のしまりが強い
12層：暗褐色粘質土

a層：暗褐色土
　①層に類似
b層：暗褐色土
　②に類似するが、ややしまりがない
c層：暗黄褐色粘質土
　③層に類似
d層：褐色粘質土
e層：暗褐色弱粘質土
　④層にするが、
　ややしまりが
　ない

f層：暗灰褐色砂質土
　⑪層に類似するが、
　ややしまりがない
g層：暗灰褐色粘質土
h層：暗灰色砂質土
i層：暗灰色弱粘質土
j層：暗灰褐色弱粘質土
k層：暗灰褐色砂質土
l層：暗灰色砂質土
　しまりがなく
　フカフカ

（堆積土）
①層：表土（耕作土）
②層：褐色土
③層：暗灰褐色砂質土　軽石を含み、土質はやわらかい
④層：暗灰褐色砂質土　軽石を含み、ややしまる
⑤層：暗灰褐色砂質土　崩落土
⑥層：暗灰色砂質土
⑦層：褐色土　やわらかい
⑧層：暗褐色土　やわらかい
⑨層：褐色土　やわらかい

（地山）
ア層：淡灰褐色土　軽石を含み、上層に比べしまりが強い
イ層：淡灰褐色弱粘質土　軽石を含み、固くしまる
ウ層：淡灰褐色粘質土　粘性が強く、ガチガチにしまった土質

（盛土）
13層：暗灰褐色砂質土
14層：暗灰褐色土…ややしまる
15層：暗赤褐色粘質土
16層：黒褐色粘質土
17層：暗灰褐色土
18層：暗灰褐色粘質土
19層：赤褐色粘質土
20層：暗褐色粘質土
21層：黒褐色粘質土
22層：暗灰褐色粘質土
23層：暗褐色粘質土
24層：暗灰褐色粘質土
25層：暗灰褐色粘質土
26層：暗褐色粘質土
27層：暗灰褐色土
28層：暗灰褐色粘質土
29層：暗褐色粘質土
30層：暗赤褐色粘質土
31層：暗褐色粘質土
32層：暗赤褐色粘質土
33層：暗褐色粘質土
34層：赤褐色粘質土
35層：暗褐色粘質土
36層：赤褐色粘質土
37層：暗褐色粘質土
38層：赤褐色粘質土
39層：暗赤褐色粘質土
40層：暗灰褐色土
43層：暗褐色土
42層：暗灰褐色土
43層：暗褐色土…暗灰白色の粘土塊を含む
44層：暗褐色粘質土…暗赤褐色の粘土塊を含む
45層：暗灰褐色粘質土…暗赤褐色の粘土塊を含む
46層：暗灰褐色土…42層と類似

第358図　南側土塁線Ｂ地点２ｂトレンチ土層図（S=１/60・1/40）

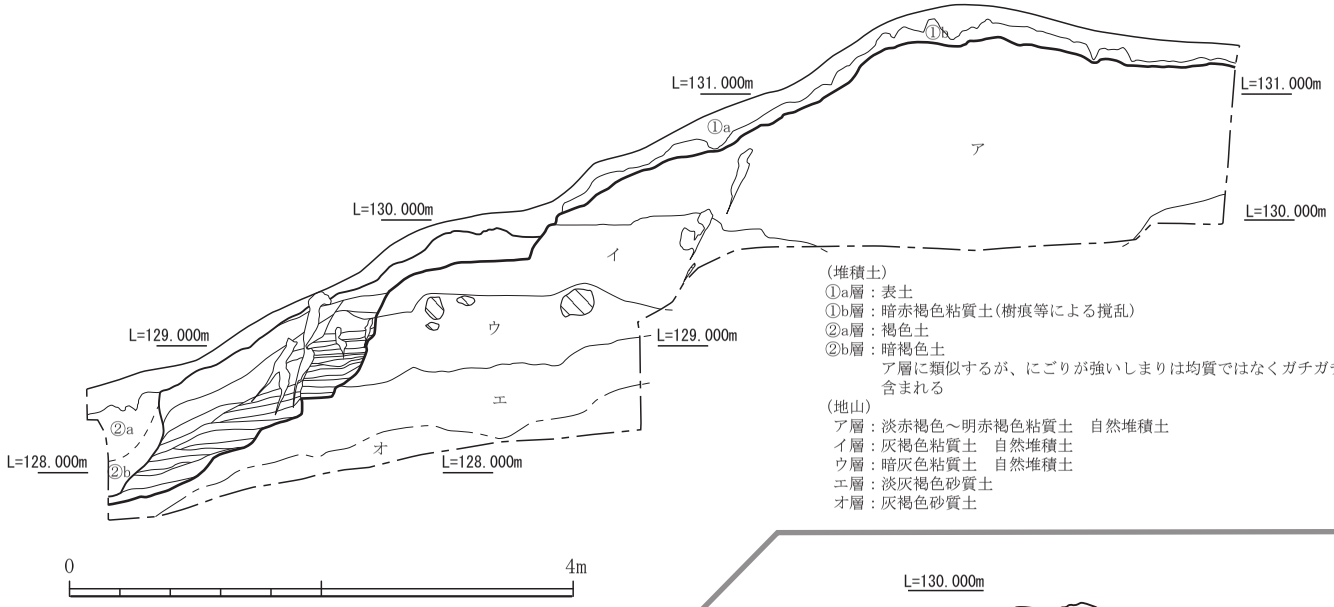

（堆積土）
①a層：表土
①b層：暗赤褐色粘質土(樹痕等による撹乱)
②a層：褐色土
②b層：暗褐色土
　ア層に類似するが、にごりが強いしまりは均質ではなくガチガチの土がブロック状に含まれる
（地山）
ア層：淡赤褐色～明赤褐色粘質土　自然堆積土
イ層：灰褐色粘質土　自然堆積土
ウ層：暗灰色粘質土　自然堆積土
エ層：淡灰褐色砂質土
オ層：灰褐色砂質土

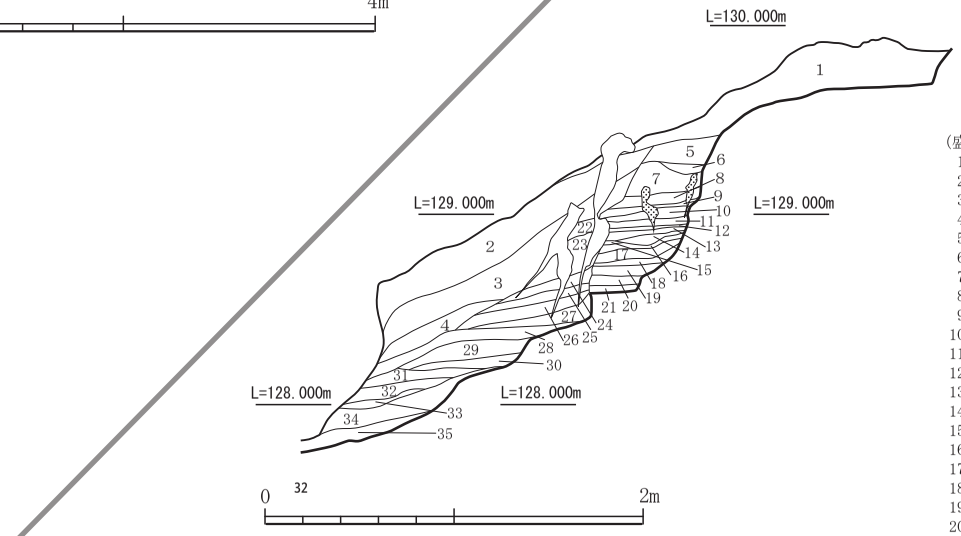

（盛土）
1層：暗赤褐色粘質土
2層：黒灰色粘質土
3層：暗灰褐色粘質土
4層：暗灰褐色粘質土
5層：赤褐色粘質土
6層：暗赤褐色粘質土
7層：暗灰色粘質土
8層：赤褐色粘質土
9層：灰褐色粘質土
10層：赤褐色粘質土
11層：灰褐色粘質土
12層：赤灰色粘質土
13層：赤褐色粘質土
14層：黒灰色粘質土
15層：赤褐色粘質土
16層：暗灰色粘質土
17層：暗赤褐色粘質土
18層：灰褐色粘質土
19層：赤灰色粘質土
20層：灰褐色粘質土
21層：赤褐色粘質土
22層：暗灰褐色粘質土…赤褐色粘質土をわずかに含む
23層：暗灰褐色粘質土
24層：暗褐色粘質土
25層：暗灰褐色粘質土
26層：暗灰褐色粘質土…赤褐色粘質土をわずかに含む
27層：暗褐色粘質土
28層：暗赤褐色粘質土
29層：赤灰色粘質土
30層：暗灰褐色粘質土
31層：灰褐色粘質土
32層：暗灰褐色粘質土
33層：黒褐色粘質土
34層：灰褐色粘質土 ┐ ガチガチにしまる
35層：暗褐色粘質土 ┘

第359図　南側土塁線Ｂ地点５トレンチ土層図（S=１/60・1/40）

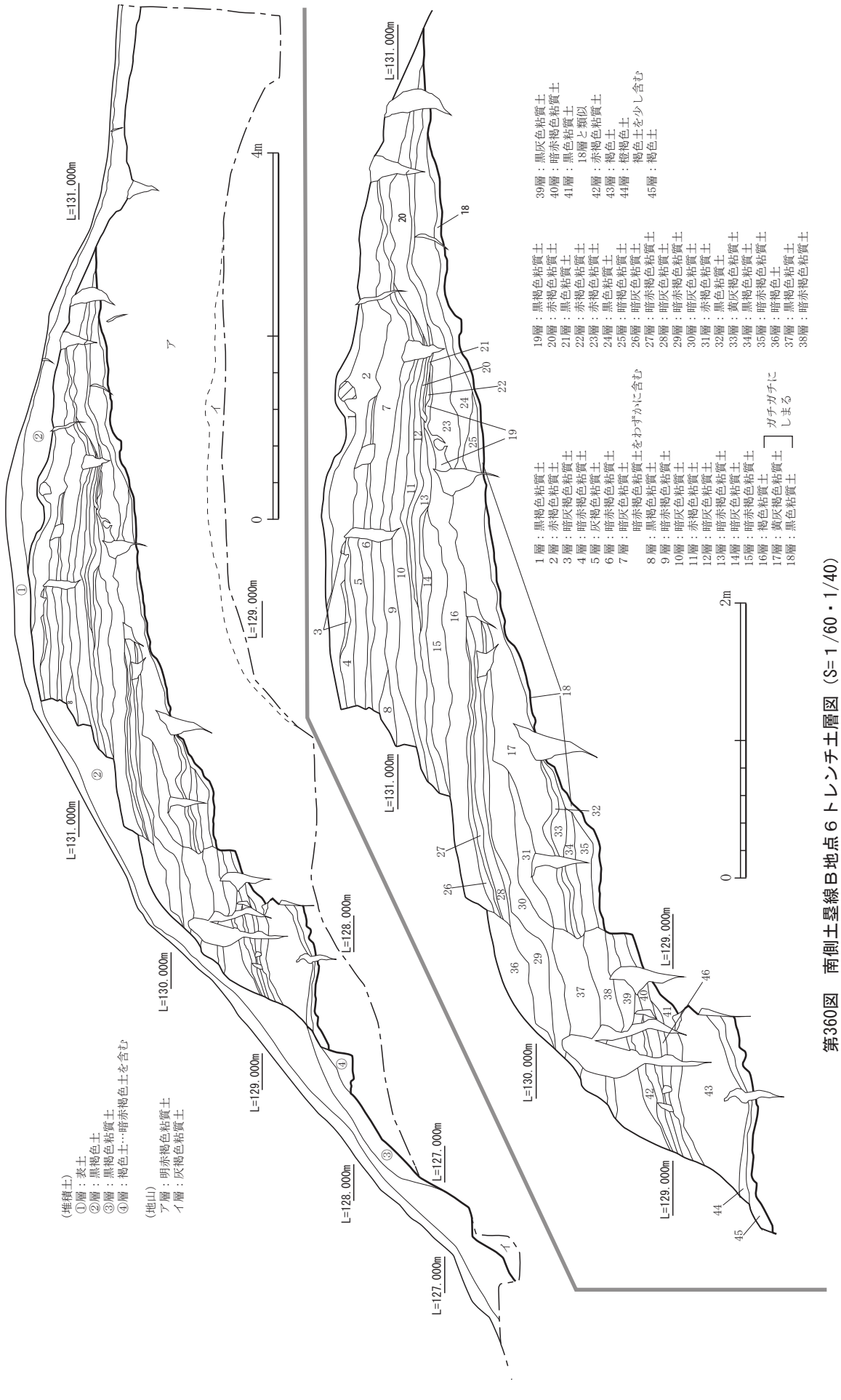

第360図　南側土塁線Ｂ地点６トレンチ土層図（S=１/60・１/40）

2b トレンチ（第 358･361 図､図版 44 中）

B 地点の東側、土塁線に直交する形で設定した長さ約 14.7m、幅約 2.0m のトレンチである。土塁頂部に外端から奥行約 5.0m の範囲で、地山となる阿蘇溶結凝灰岩の上部に粘質土を互層に積み上げた盛土層が確認された。さらに外端より 2.0m 内側に深さ約 1.0m の柱穴状の掘り込みを断面上で確認しており、1 トレンチの柱穴状の掘り込みとあわせて、柵状の施設が推定されている。その下、比高差約 2.6m までを阿蘇溶結凝灰岩を削り出して整形し、約 2.2m の平坦面を挟んでさらに阿蘇溶結凝灰岩を階段状に削り出した上に盛土する状況が認められた。土塁裾部には、阿蘇溶結凝灰岩 6 石で構成される石列が検出された。土留めの役割を果たすものと推定される。

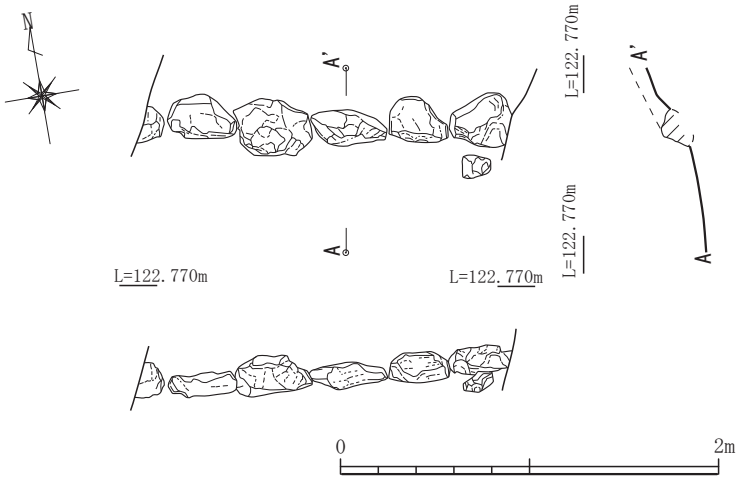

第361図　南側土塁線Ｂ地点２ｂトレンチ石列（S=1/40）

5 トレンチ（第 359 図、図版 44 下）

B 地点の北側、平坦部外縁に直交する形で設定した長さ約 9.1m、幅約 2.0m のトレンチである。北側は深い谷地形となる。平坦部端より約 3.0m 外側から階段状に阿蘇溶結凝灰岩を削り出し、それに依拠する盛土層を検出した。盛土層は水平堆積から外に向かって緩やかに下傾する状況が認められた。平坦部上に土塁の痕跡は認められていないが、本来はさらに上位に盛土が存在した可能性も考えられる。

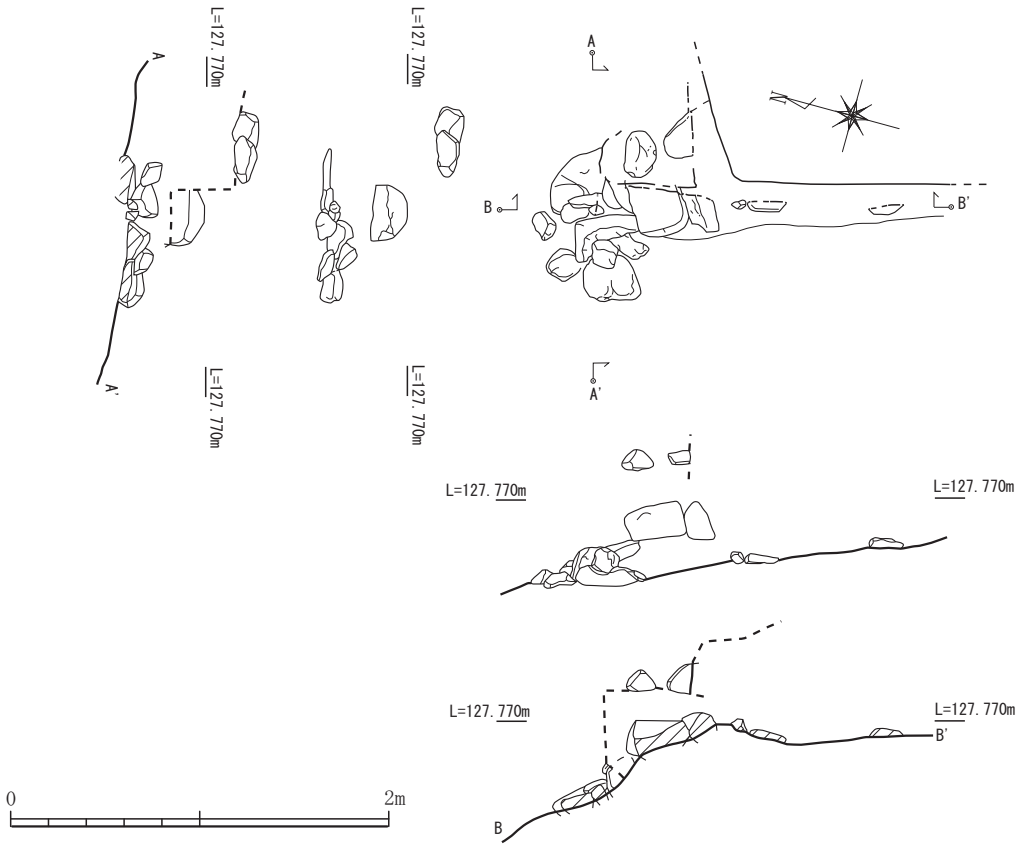

第362図　南側土塁線Ｂ地点６トレンチ石列（S=1/40）

6 トレンチ（第 360 図）

B 地点の南西側の突出部、盛土状の高まりに直交する形で設定した長さ約 15.0m、幅約 2.0m のトレンチである。土塁頂部は、阿蘇溶結凝灰岩の上位に堆積する明赤褐色粘質土の上約 1.3m の高さまで盛土層が認められた。盛土は、5 ～ 15 ㎝厚の互層でほぼ水平の堆積状況を示す。土塁の前面側に、不整合面が認められるが、それより外側では盛土層の厚さや固さ、土質が大きく変化することから、構築時の崩落による応急的な造りなおしと推定される。土塁裾部には土留めのためと考えられる石列が確認された。石列は部分的に 2 段積みが残るが、ほかは崩落により散乱した状況にあった。

以上、南側土塁線西端部の土塁の様相をまとめると、南面する土塁（1・2b・6 トレンチ）については、土塁頂部に盛土をし、中程に犬走り状の平坦部を設けて、その上段を削り出し、下段を階段状に削り出した上で盛土する構造が認められ、土塁裾部には、土塁の崩落を防ぐ土留めのための石列を配する。土塁頂部の盛土幅は約 5.0m を測る（2b･6 トレンチ）。また、上段の削り出し部分の比高差は、現況で約 2.6 ～ 2.8m を測り、その勾配は約 60° で共通している（1・2b トレンチ）。

ⅲ．西側土塁線北端部（佐官どん地区）

西側土塁線の北端部、標高 166.5m の「涼みケ御所」から、土塁線は徐々に狭まりながら比較的緩やかな傾斜で標高 171m の城内最高点へといたるが、その北側の尾根筋に佐官どん地区がある（第 363 図）。城内最高点から先は、やや緩やかに下りながら堀切状の窪地を経て、標高 168.89m の三角点（飛渡）が南縁に位置する、約 12m×10m の北東にやや傾斜する平坦部が所在する。その平坦部からは、比高差約 8.0m の急峻な斜面を下り、その下方に幅 3.0m 程の幅狭な平坦部が北に 10m 程延びる。昭和 44（1969）年度の第 3 次調査時に、礎石群や土塁盛土を検出したのがこの平坦部である。その北端から東に折れ、土塁線は終息する。平成 15（2003）年度の第 25 次調査で、この西側土塁線の北端部に約 50m の範囲で設定した 5 ～ 7・9・10 トレンチから土塁を検出した。

5 トレンチ（第 364 ～ 366 図、図版 45 下、図版 46）

標高 168.89m の三角点（飛渡）が位置する平坦部に約 15.2m×8.6m の範囲で設定したトレンチである。当初、盛土と地山の判別が難しく遺構の検出が難航したため、層序の把握を目的とした幅 80cm の小トレンチを、土塁線と直交する形で 2 本（5a、5b トレンチ）、北斜面上に 1 本（5c トレンチ）設定した。さらに 5c トレンチから西側に約 6.2m×3.7m の拡張トレンチ（5d トレンチ）を設定した。調査の結果、土塁盛土を検出したほか、土塁頂部に柱穴列、土塁背面の一部に石列を検出した。

5a トレンチでは、土塁頂部から比高差 1.32m 下までの範囲で盛土層（4 ～ 15 層）を検出した。盛土は、花崗岩バイラン土となる地山の切土上端から外側 2.95m の地点で、傾斜角 70° の勾配で下降する。盛土の構成は、土塁頂部から比高差約 50cm 下の明赤褐色粘質土（8 層）までは、層厚 10.0 ～ 17.0cm のやや粘性のある土（4 ～ 8 層）で構成され、その下層には、層厚 6.0 ～ 8.0cm のやや粘性を帯びる褐色系土と層厚 6.0 ～ 17.0cm の砂質土を互層に盛土した状況が認められた（9 ～ 15 層）。一方、5b トレンチにおいても、土塁頂部から比高差 1.35m 下までの範囲で盛土層（11 ～ 25 層）を検出した。盛土は、地山の切土上端から外側 2.2m の地点で、傾斜角 60° の勾配で下降する。盛土の構成は、5a トレンチと同様、土塁頂部から比高差約 50cm 下の層厚 8.0cm の赤みがかった橙色土層（13 層）を境とし、その上層では層厚 15.0 ～ 33.0cm のやや粘性のある土（11、12a、12b 層）となり、その下層では層厚 5.0 ～ 13.0cm の粘質土と層厚 5.0 ～ 17.0cm の砂質土の互層盛土（14 ～ 25 層）から成る。5b トレンチでは、このほか盛土の崩落土（4 ～ 10 層）の堆積層もその外側に認められた。

また、土塁頂部において、南北に並ぶ計 10 基の柱穴（P1 ～ 10）を検出した。わずかに内外の凹凸が認め

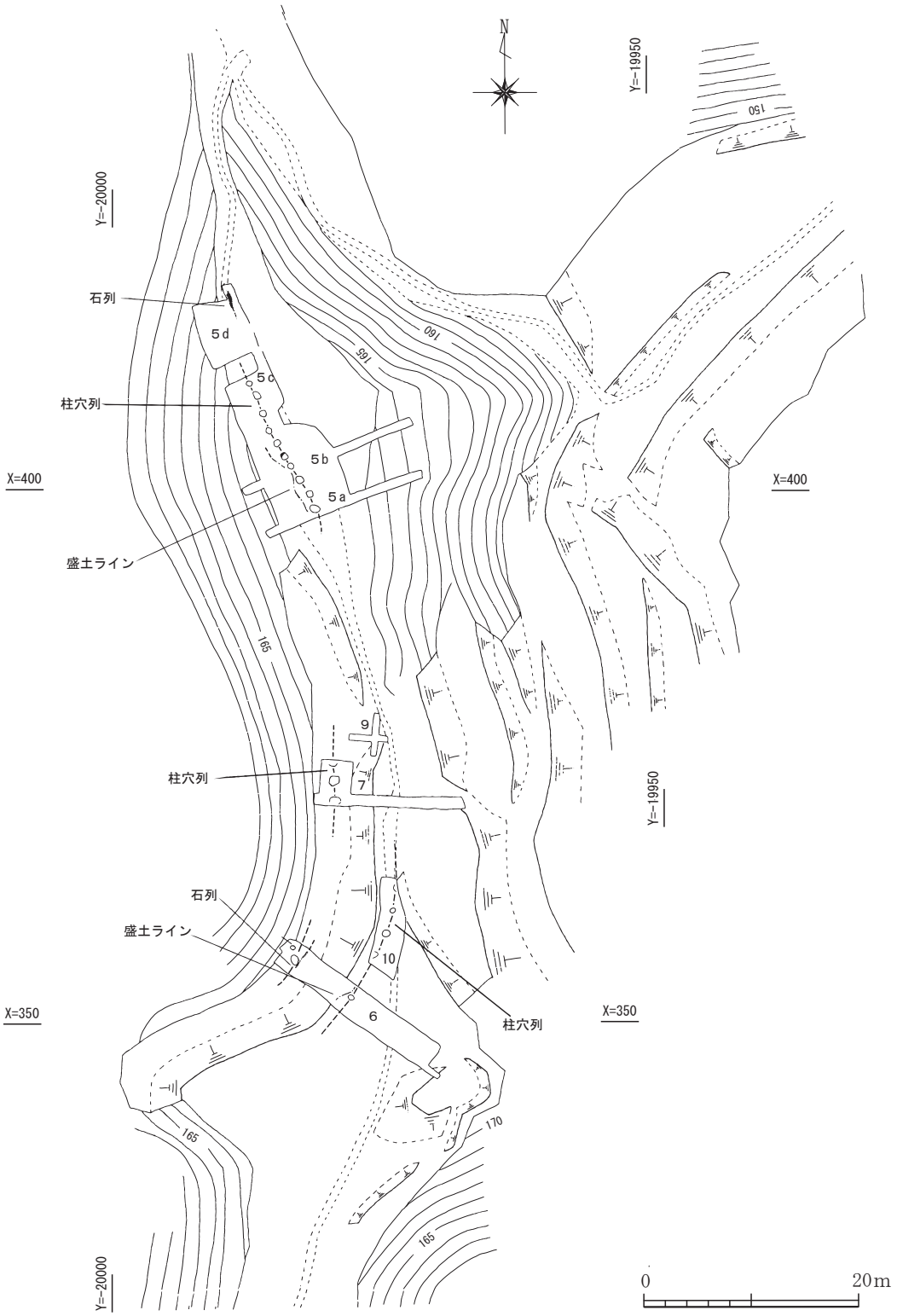

第363図　西側土塁線佐官どん地区（S=1/600）

られるが、P1 ～ 7 が直線状に並び、約 10° 東に向きを変えて P7 ～ 10 が直線状に並ぶ。いずれも盛土の背面に位置し、地山である花崗岩バイラン土に掘り込まれていた。P1 ～ 6 はほぼ平坦に位置するが、それから北は傾斜角 10° の緩斜面上に位置する。柱穴の平面形状は約 47 ～ 96cm 大の隅丸方形を主とし、埋土はやや赤褐色を帯びる。柱穴間の距離は、心々で約 1.3 ～ 1.8m と一定ではない。

このほか、平坦部の北斜面となる 5c、5d トレンチにおいて、土塁背面に平行して並ぶ石列を約 2.9m 分検

出した。石材間に隙間はない。石材は約 16 ～ 75cm 大の花崗岩の割石を使用しており、面調整はなされていない。1 段分の検出であるが、斜面上に位置することから、消失した可能性も考えられる。

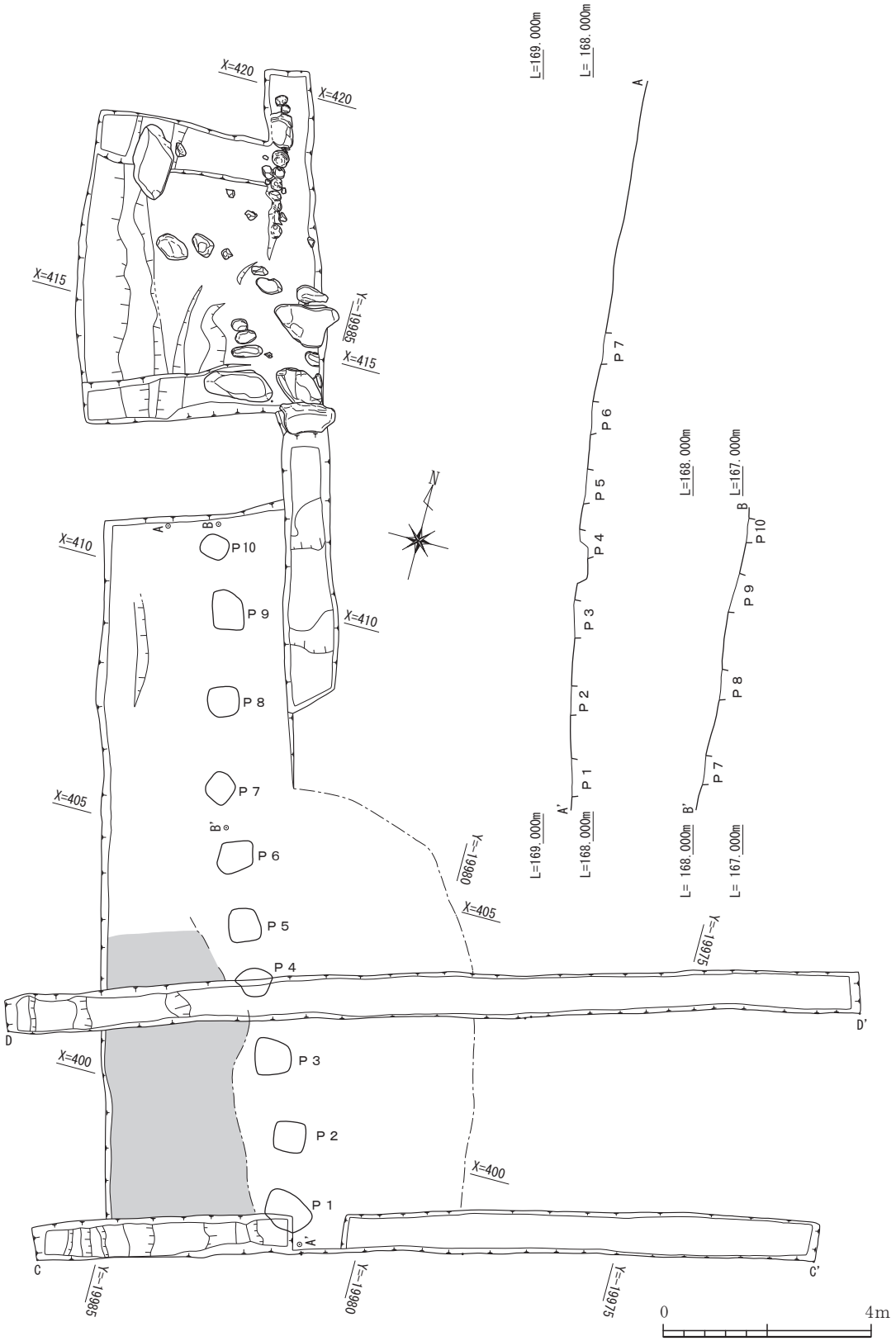

第364図　西側土塁線５トレンチ（S=1/120）

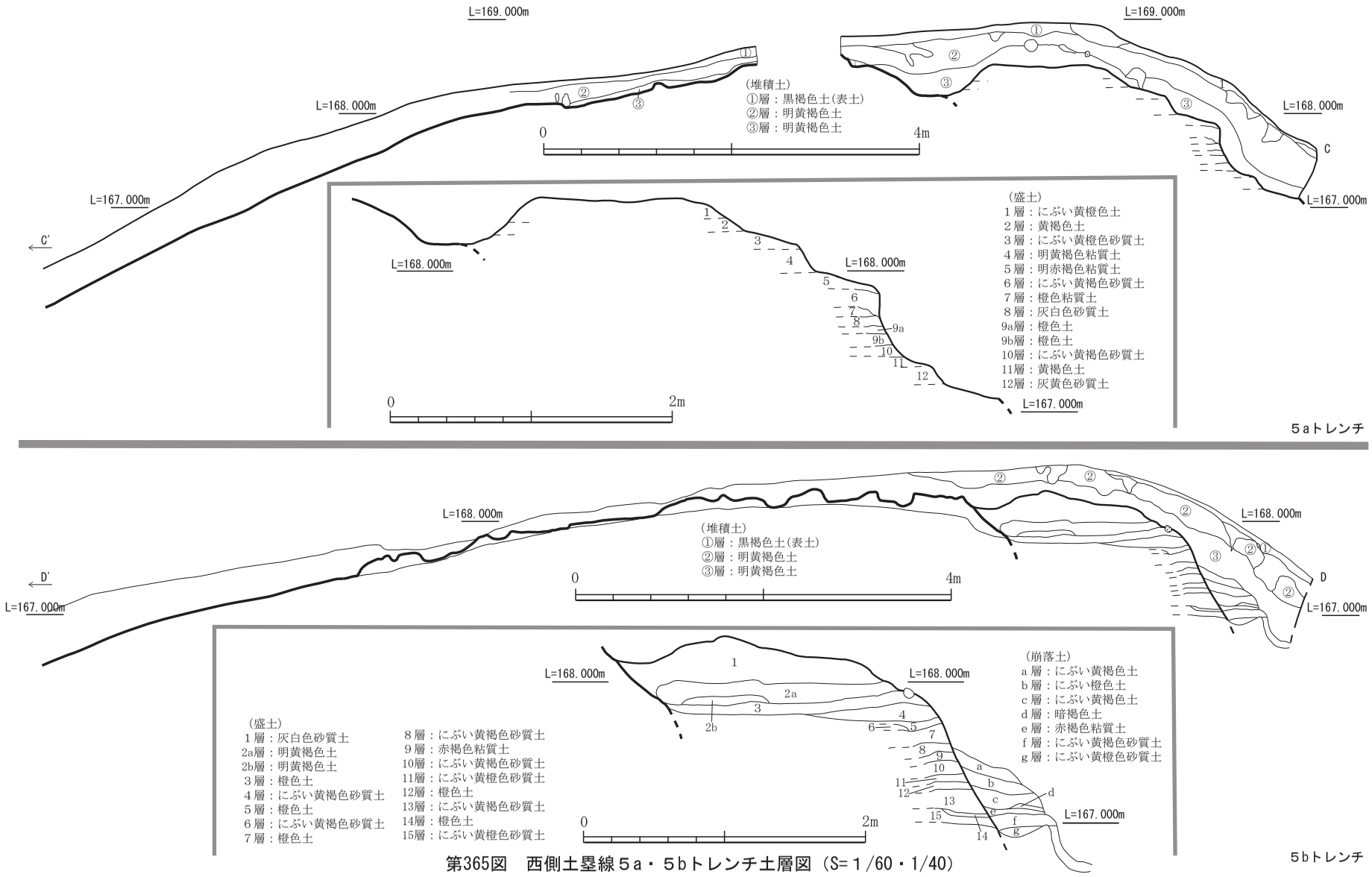

第365図　西側土塁線５a・５bトレンチ土層図（S=１/60・1/40）

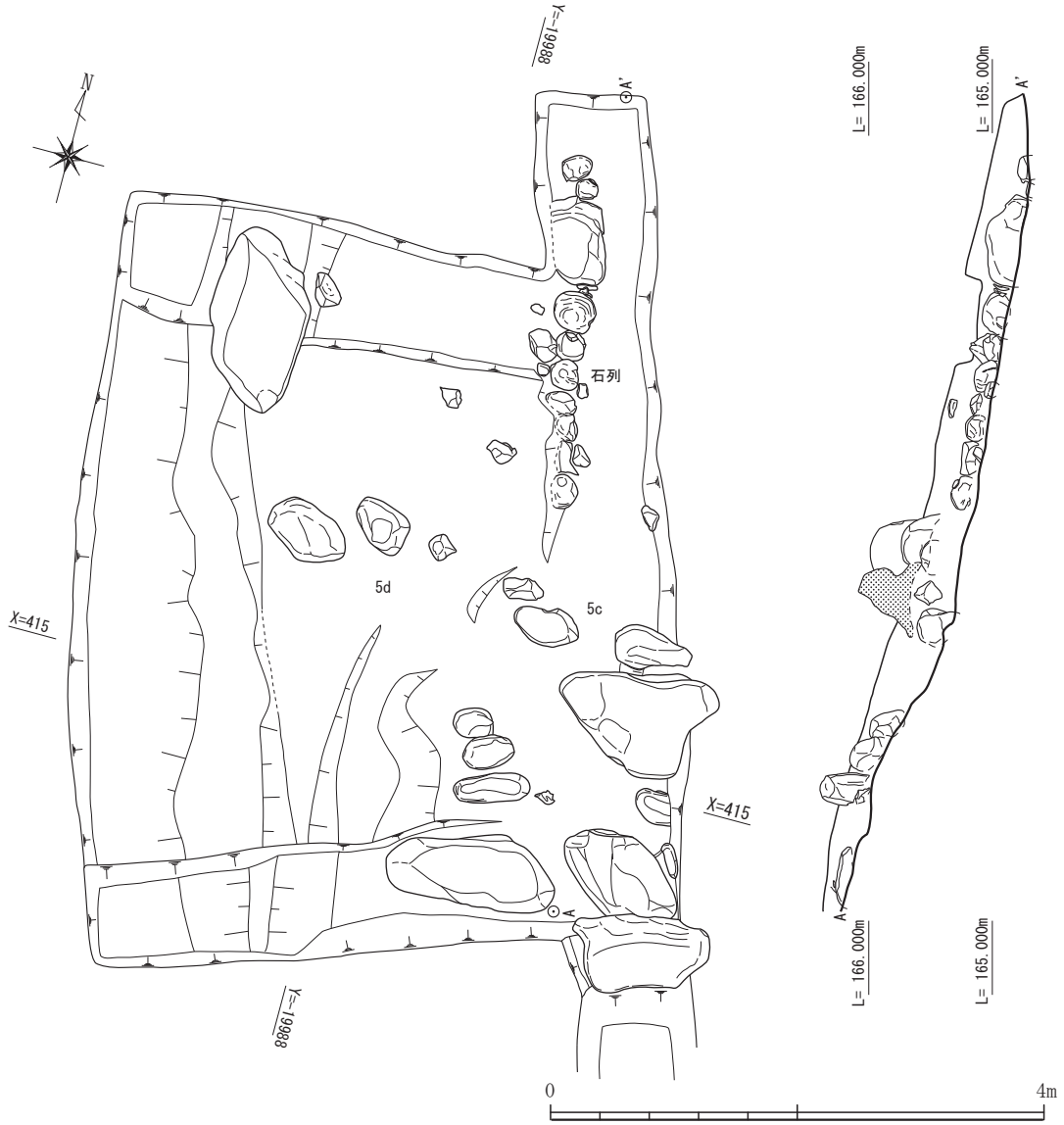

第366図　西側土塁線５トレンチ石列（S=１/60）

６トレンチ（第 367 ～ 369 図、図版 47）

標高 171m と城内最高点が位置する微小な高まりから西側にかけて、土塁線と直交する形で設定した約 17.5m×3.0m のトレンチである。トレンチ設定箇所の地形は、最高点から西になだらかに下り、幅 10m の平坦面を経て、比高差 3.0m 下に幅 3.0m のテラス状の平坦面が南北に延びる。それから西は崖状の急傾斜地となる。調査の結果、テラス状平坦面は後世に造成されたことが判明し、その下層から断面Ｌ字形に残存する土塁盛土、土塁基底部外端に石列、土塁頂部と裾部に柱穴、土塁背面に南北方向に走る溝跡を検出した。

土塁盛土は、地山となる花崗岩の岩盤を鉤状に切土し、盛土（28 ～ 30 層）とあわせて奥行 2.4m のやや外傾する平坦面を造り出し、その上に盛土する構造となる。切土の基底面は奥行約 1.7m を測る。後世の造成により土塁は欠損しており、明確な数値は得られないが、高さ 3.3m、奥行 6.0m の範囲で盛土は残存する。盛土の構成については、切土奥壁の変化点などによりさらに細分化が可能である。基底面には、層厚 5.0 ～ 12.0cm の黄褐色粘質土（27 層）が認められ、その外端に石列が並ぶ。石列は、基底部外端において、盛土に半分被覆された状況で検出された。約 20 ～ 30cm 大の花崗岩割石が約 20 ～ 40cm の間隔を置き計４石が並ぶ。加工はなされていないようで、雑多な感を与える。その上層は、基底面奥端から比高差 30cm 上の奥行 45cm の棚状平坦面までは比較的固くしまる層で構成され、層厚 2.0 ～ 7.0cm の橙色砂質土と層厚 1.0 ～ 4.0cm の灰

白色砂質土との互層盛土(22 ～ 26 層)が認められた。続く、基底面端から比高差 1.3m 上のやや外傾する奥行 30.0cm の棚状平坦面までは、層厚 3.0 ～ 10.0cm の橙色粘質土と層厚 5.0 ～ 20.0cm の灰白色砂質土の互層盛土（13 ～ 21 層）が認められる。全体的に灰白色砂質土が厚く盛土されている。その上は砂粒を多く含む橙色系土と灰色系土の互層盛土（2 ～ 12 層）となるが、層厚 4.0 ～ 31.0cm と比較的厚い層となり、粗雑な感がある。最上層は、残存厚 9.0cm のやや粘性のある黄褐色土（1 層）となる。また、盛土の崩落土（a ～ d 層）もその外斜面上において検出している。

また､土塁頂部に 1 基､土塁裾部に 2 基の柱穴を検出した。土塁頂部の柱穴（P1）は、盛土端から約 30cm 東の土塁背面に位置する。花崗岩バイラン土となる地山に掘り込まれた状況で検出された。形状は径 56cm の円形を呈し、埋土は赤褐色土となる。一方、土塁裾部の 2 基の柱穴のうち 1 基（P2）は、盛土部分の斜面上に位置する。一辺 70.0cm の方形を呈し､埋土は暗褐色土となる。もう 1 基（P3）は、P16 の北西側、心々で約 1.1m の地点に位置する。形状は径 45cm の円形を呈し、埋土は暗褐色となる。尾根線に直交する位置にある P1 と P2 との距離は、心々で約 6.3m を測る。

さらに、土塁背面には、盛土端から約 4.1m 東に溝跡が検出された。南北に延びる延長約 3.0m 分を検出しており、その断面形状は、上端 1.3 ～ 1.45m、底幅 0.25 ～ 0.5m、深さ 10cm の逆台形を呈する。埋土は花崗岩バイラン土の 2 次堆積土と思われる。その溝跡からさらに東は、明確な段差を伴い、やや傾斜する平坦面を経て、城内最高点がある高まりとなる。

7 トレンチ（第 370・371 図、図版 48 上・中）

堀切状の窪地の南側に、やや隆起する土塁状の高まりが認められる。この高まりに直交する形で設定した約 14.0m ×1.0m のトレンチである。6 トレンチと同様、断面 L 字形に残存する土塁を検出した。また、土塁裾部に柱穴が検出されたため、それが列状をなすかどうかを把握することを目的に北方向に約 3.2m ×2.8m 程拡張した結果、列状に並ぶ 2 基の柱穴を検出した。

土塁盛土は、高さ 2.5m、奥行 3.0m の範囲で残存しており、6 トレンチと同様花崗岩の岩盤を鉤状に切土して盛土する構造となる。切・盛土で奥行 1.8m の基底面を造り出しており、盛土の構成については、切土奥壁の変化点など

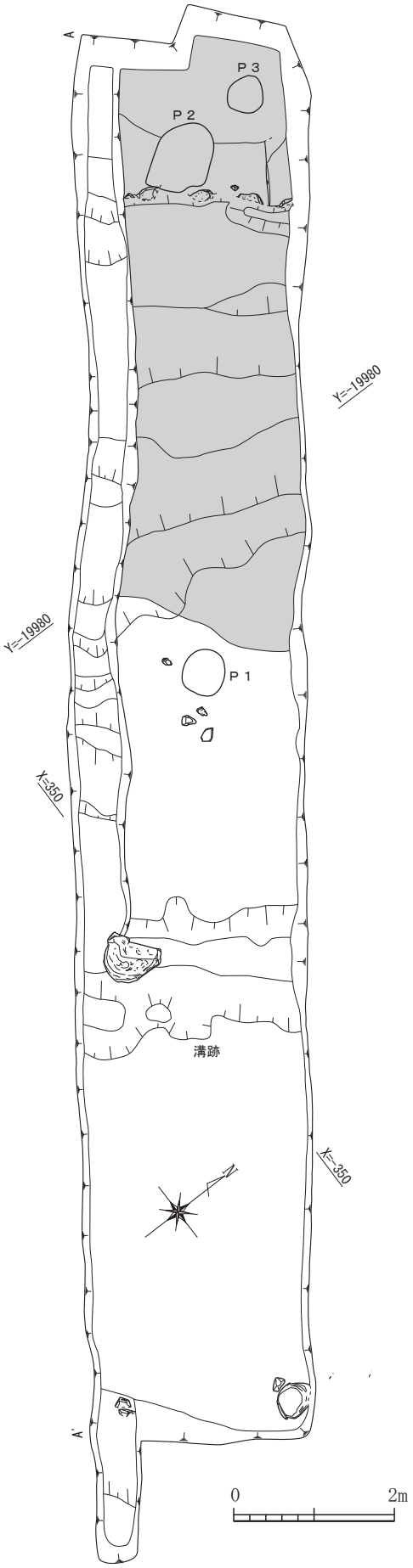

第367図　西側土塁線６トレンチ（S=1/80）

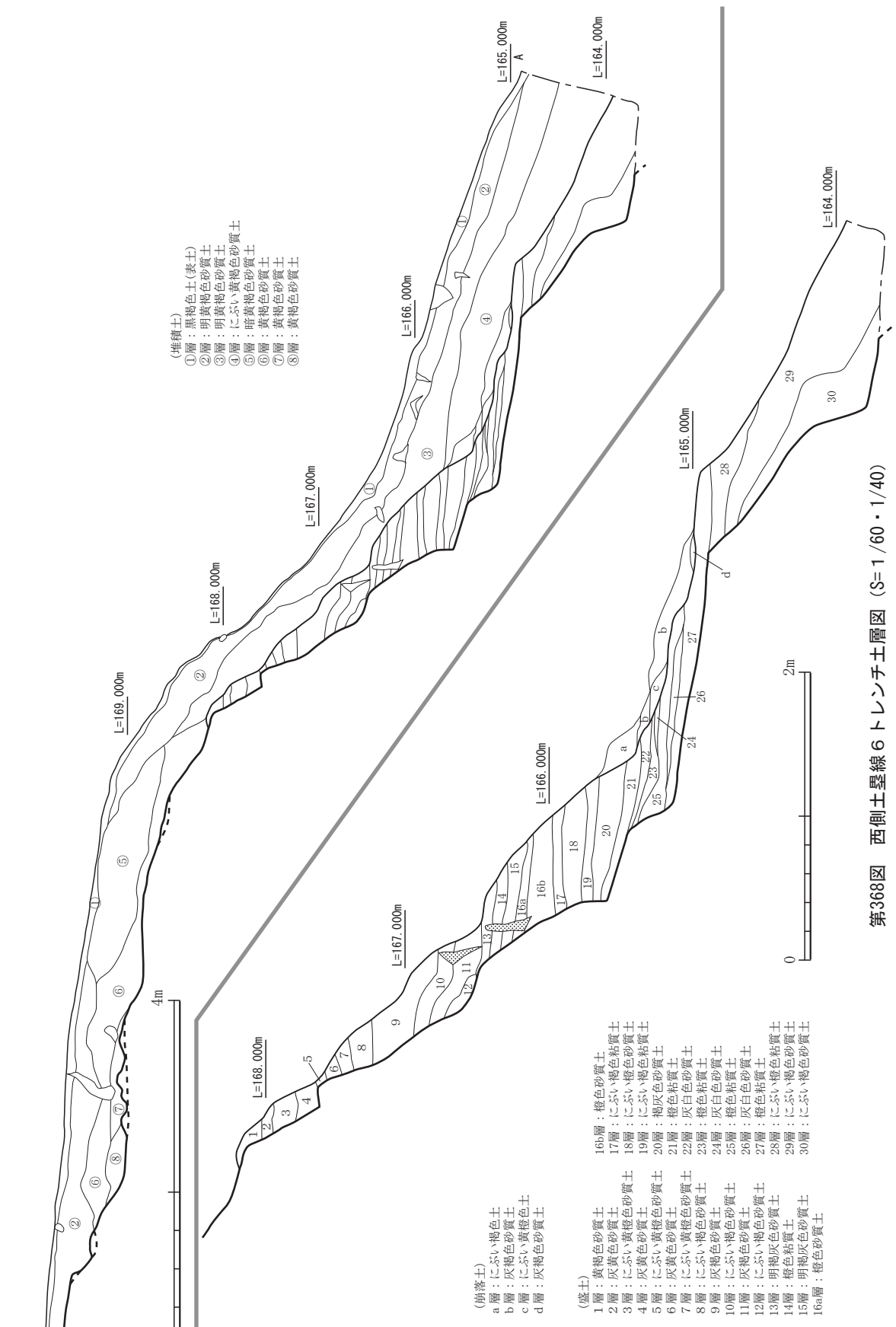

第368図　西側土塁線６トレンチ土層図（S=１/60・1/40）

により細分される。基底面には、層厚 3.0 ～ 9.0cm のしまりのある淡黄色粘質土（31 層）が認められ、基底面奥端から比高差 35cm 上の奥行 60cm の棚状平坦面までは、層厚 1.0 ～ 8.0cm の淡黄色土と層厚 1.0 ～ 12.0cm の灰白色砂質土の比較的しまりのある互層盛土（24 ～ 30 層）が認められた。その上層は、切土奥壁がやや緩やかになる傾斜変換点近くの固くしまる黄褐色の砂質土（6 層）を境とし、その下は、層厚 2.0 ～ 10.0cm の粘質土と層厚 4.0 ～ 18.0cm の砂質土の互層盛土（7 ～ 23 層）、その上は、層厚 6.0 ～ 14.0cm の比較的粘性を帯びた土（1 ～ 5 層）で構成される。また、盛土の崩落土（a ～ d 層）をその外斜面上において検出した。

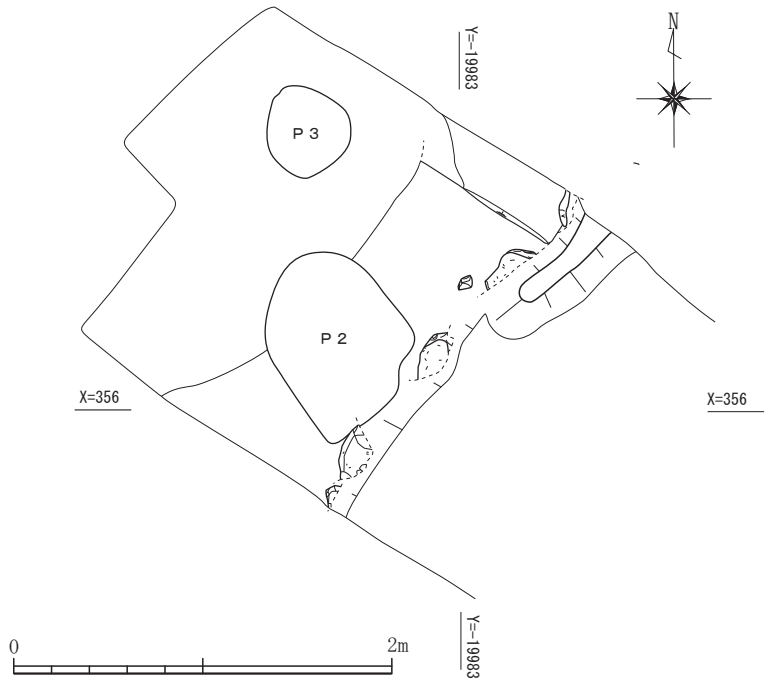

第369図　西側土塁線６トレンチ石列（S=1/40）

また、土塁裾部において列状に並ぶ計 3 基の柱穴（P1 ～ 3）からなる柱穴列を検出した。形状は、約 0.85 ～ 1.0m の方形を呈し、土塁裾端からの深さは、P1 で約 1.15m を測り、埋土は暗灰色を呈する。P1 の土層断面を観察したところ、抜き取られた可能性が考えられた。P2 においても、完掘していないが、埋土中に石が混入しており、抜き取られた可能性が高い。P1 と P2 との距離は、心々で約 2.1m を測り、P2 と P3 とではさらに狭まるものと思われる。同辺に河原石が散在していたが、土塁裾部の石列の石材の可能性がある。

9 トレンチ（第 372 図）

土塁線を寸断する堀切状の窪地に設定した東西 3.7m×0.8m、南北 4.1m×0.6m と十字形に設定したトレンチである。調査の結果、上層が削平された土塁盛土を検出した。

盛土は、東西トレンチの東寄りの断面上において検出され、残存高は最大で 50.0cm を測る。地山の傾斜が緩やかとなっており、切土基底面近くの盛土であると考えられる。層厚約 2.0 ～ 7.0cm の褐色系土と層厚約 5.0 ～ 10.0 ㎝の灰白色砂質土の互層盛土で構成され、切土奥壁は既に削平されていたが、トレンチ西端から約 1.4m 東に切土奥壁の裾部と考えられる傾斜が認められた。

10 トレンチ（第 373 図、図版 48 下）

6 トレンチと 7 トレンチの間の比較的平坦な土塁線上に設定した約 9.6m×2.6m のトレンチである。土塁頂部における柵等の施設の有無を把握することを目的としたが、17.0 ～ 46.0 ㎝程度掘り下げた面から、4 基の柱穴が列状に並ぶ柱穴列を検出した。

柱穴列は、4 基の柱穴（P1 ～ 4）がやや内湾する弓なりに並んでおり、柱穴の形状は、径 52.0 ～ 74.0cm の円形あるいは隅丸方形を呈する。いずれも花崗岩バイラン土となる地山に掘り込まれており、土塁背面に位置するものとなる。P1 と P2 との距離は、心々で約 2.3m を測り、そのほかも同じ間隔で配置されたものと考えられる。埋土は赤褐色土を呈しており、埋土の堆積状況を把握するため、P2 を半裁して断面観察を行った

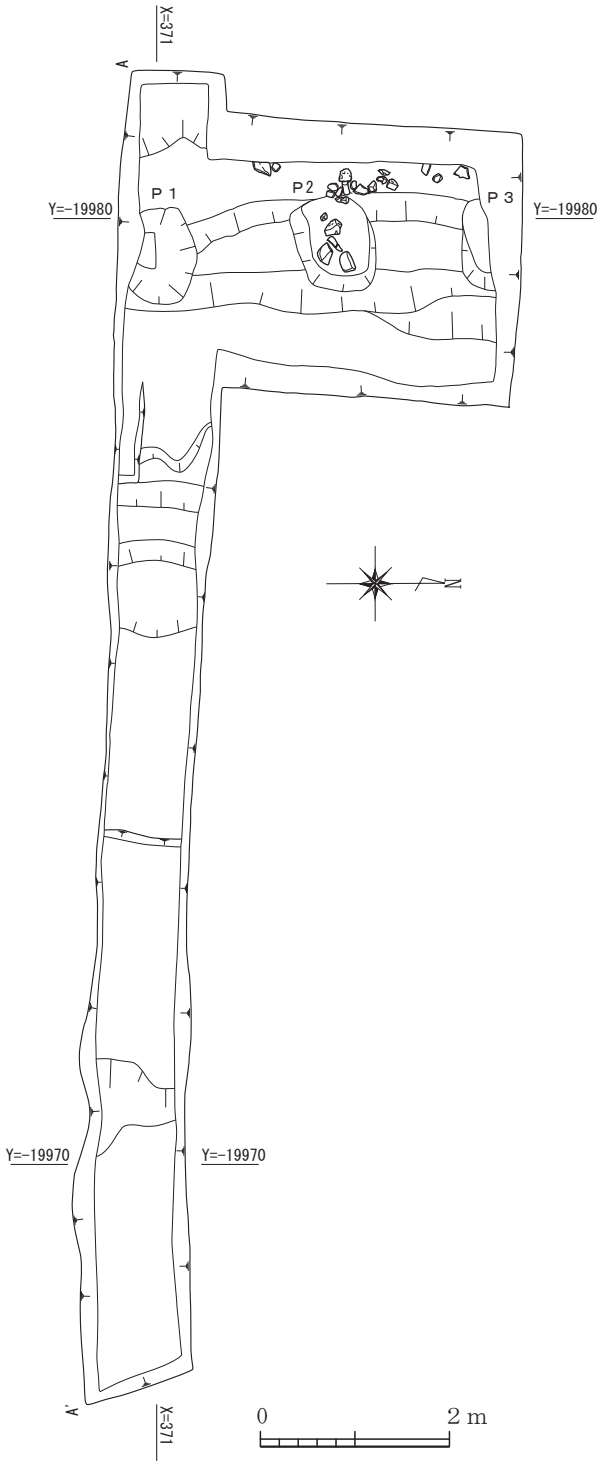

第370図　西側土塁線７トレンチ（S=1/80）

ところ、柱痕跡は認められず、東側の底近くで比較的固くしまる層（３層）を検出したが、上２層はしまりがない状況であった。このことから扱き取られたものと判断したが、その時期については、明らかにできなかった。その南に位置する６トレンチの柱穴も、その柱列の延長線上に位置しており、P1との距離は、心々で約4.6mを測る。その間にもう１基あれば、10トレンチの柱穴列と2.3mの等間となる。

以上、西側土塁線北端部（佐官どん周辺）の調査では、地山を鉤状に削り出し、その上に盛土する内托構造の土塁が確認された。裾部には石列を配している。地形および目的にあわせて掘削を実施したため、各トレンチにおける検出状況に差異が生じたが、それらをまとめると、頂部幅2.95m以上、高さ3.3m以上、基底幅1.8～2.4m、傾斜角70°以上の土塁となる。盛土層は、切土奥壁に認められる変化点に合わせて差異が認められ、大きくは３段に区分できる。下から１段目は、基底面奥の切土裾部から比高差30～35㎝上の棚状平坦面（6、7トレンチ）までで、しまりのある粘性土と花崗岩バイラン土との互層盛土からなる。切・盛土により整形された基底面には粘質土を貼り、その端部に土塁裾部からの崩落を防ぐための石列を配している。２段目は比較的しまりのある粘質土と花崗岩バイラン土の互層盛土で、３段目は粘性土の互層となり、50㎝以上盛土した（5a、5bトレンチ）ものと考えられる。3段目が粘性土となるのは、土塁内部に雨水等が浸透しないための措置と考えられる。

土塁前面と背面から検出された柱穴列は、土塁構築の際の版築に伴う柱穴と考えられる。前面と背面の柱穴は、6トレンチにおけるP1とP2との位置関係から、対を為すものと判断される。その距離は約6.3mを測る。それぞれの柱穴間の距離は、前面で2.1m、背面で1.3～2.3mと多様であり、内外に凹凸する土塁線の自然地形に応じた配置が想定される。これら柱は、土塁構築後、抜き取られた可能性が指摘できる（7トレンチ・P2、10トレンチ・P1）。

土塁背面の整形については、背後に高まりが認められる箇所については溝を掘削し（6トレンチ）、そうでない箇所については、城内側に内傾させている状況が認められた（5、7トレンチ）。土塁方向に雨水等が流れ込まないための造作といえる。土塁背面の石列（5c、5dトレンチ）についても、土塁の崩落を防ぐとともに、土塁方向への水の流れを防ぐ役割があったことも考えられる。

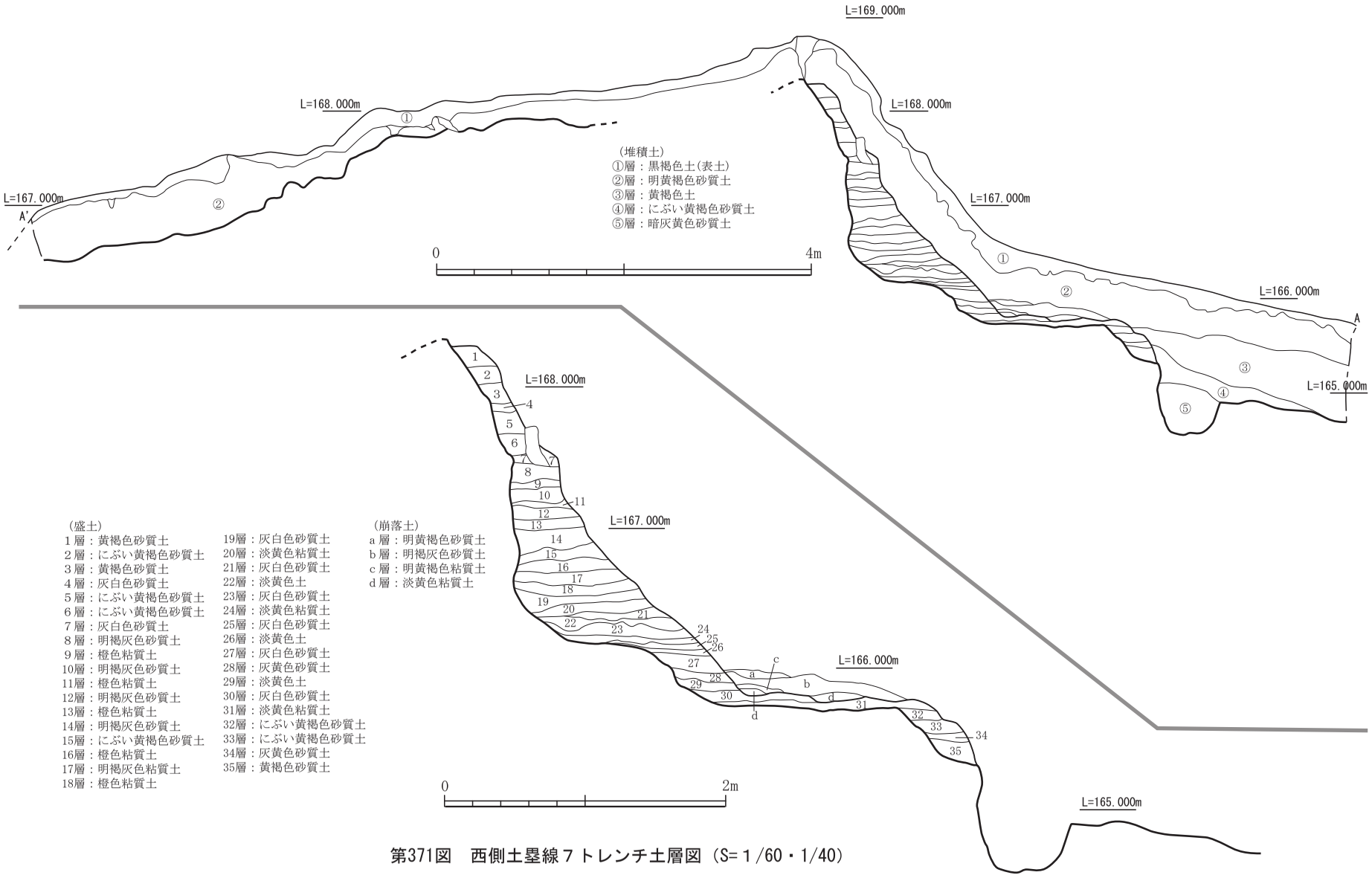

第371図　西側土塁線７トレンチ土層図（S=１/60・1/40）

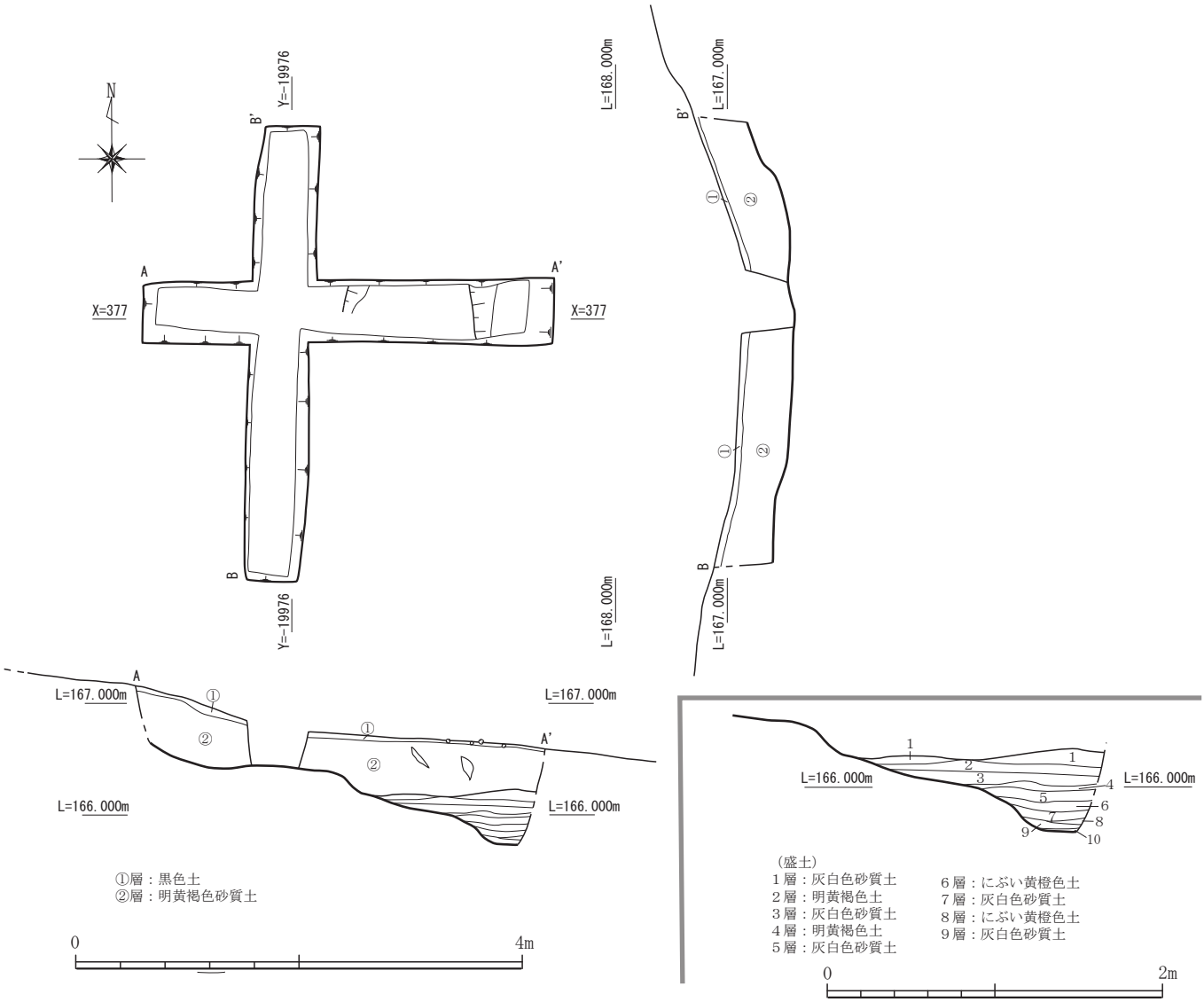

第372図　西側土塁線９トレンチ土層図（S=１/60・1/40）

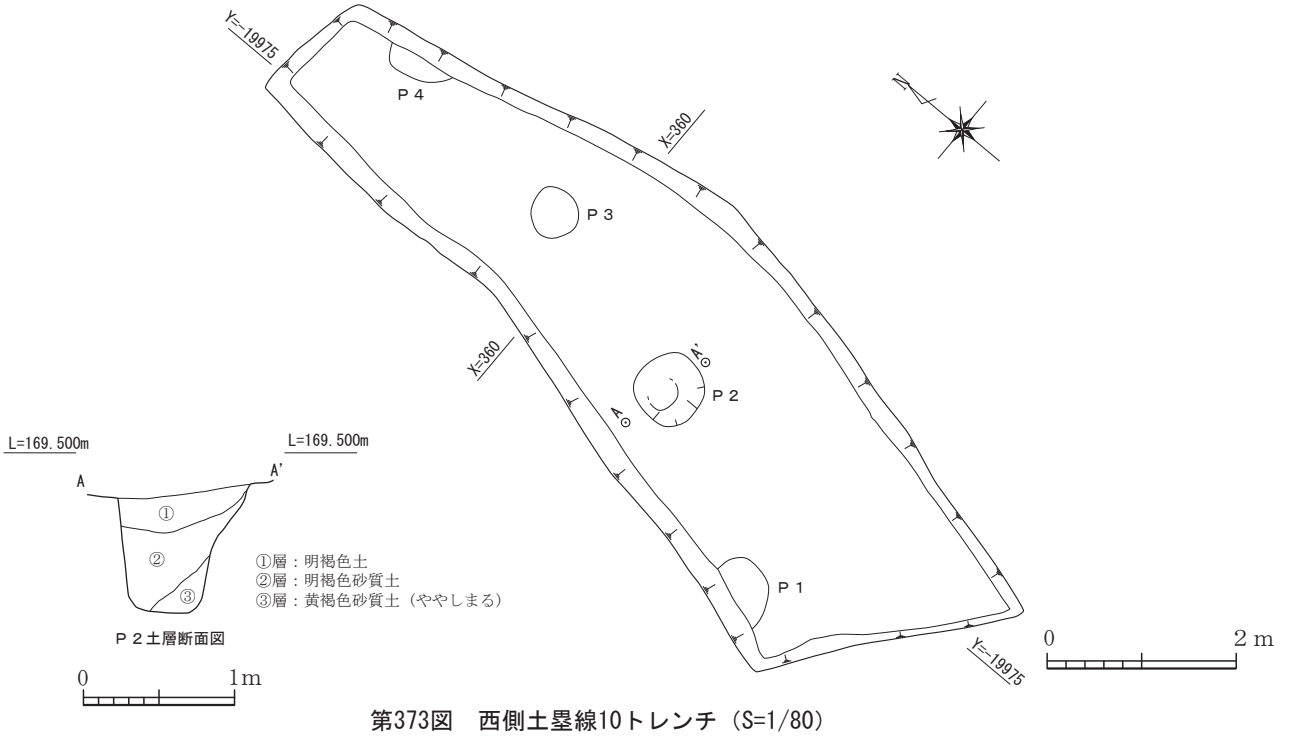

第373図　西側土塁線10トレンチ（S=1/80）

（5）自然科学分析

平成 15（2003）年度の第 25 次調査において、西側土塁線北端部（佐官どん）に設定した 7 トレンチの盛土層の材質を判別するため、母岩となった岩石を推定する指標となる重軽鉱物分析、物理性を示す粒度分析、土が採取された場所の環境の指標あるいは、にがりなどの混和材の有無を示す珪藻分析の計 3 項目の分析とあわせて、土塁前面（7 トレンチ・P1）及び背面（10 トレンチ・P2）の柱穴の埋土における柱痕跡の有無を識別するため、花粉分析処理による有機物片の産状の抽出及び土壌理化学分析による全炭素及び全窒素の含有量の算出の 2 項目の分析を委託した。

分析試料については､7トレンチにおける盛土層(1～35層)の各層より各1点を採取し､盛土の2次堆積土(a･b･d層）より計3点、覆土となる①～⑤層より各1点、基盤面より1点を採取した。また、10トレンチにおいては柱穴埋土の②、③層より各1点づつ採取した。以下に、各分析の概要について述べる。

【重軽鉱物分析】 7 トレンチにおける 3 ～ 5 層、17 ～ 19 層、27 ～ 30 層の計 10 点を対象とした。全点ともほぼ同様な値を示し、角閃石が 98％を占める一方、軽鉱物組成では、盛土層の上～中部（3 ～ 5・17・18 層）までは、黒雲母が多く、中量の長石、微量の石英という組成が認められ、19・27・28 層は、長石の方が黒雲母よりやや多く、石英も少量含まれる。29・30 層では長石と黒雲母が同量程度で、石英が少量であるが、19・27・28 層よりも少なく、3 ～ 5・17・18 層よりも多く検出された。

【粒度分析】 対象とする試料は、重軽鉱物分析と同一試料 10 点とした。いずれも類似した粒度分布を示し、細粒砂に平均粒径を持つ砂質堆積物で、3・17・18・29 層の 4 試料に限り、他の試料と比較して礫の含有量が少ないことが挙げられた。

【珪藻分析】 対象とする試料は、重軽鉱物分析と同一試料 10 点とした。各試料とも珪藻化石は、ほとんど産出しないが、27・30 層から僅かに、陸上のコケや土壌表面など多少の湿り気を保持した好気的環境に耐性のある *Navicula contenta*、*Navicula mutica* 等の陸生珪藻の中でも耐乾性の高い A 群が産出された。

【花粉分析】 7 トレンチにおける柱穴の埋土となる③～⑤層、10 トレンチにおける柱穴埋土となる②・③層、さらに比較試料として、7 トレンチ盛土中の褐色土、砂質土から計 7 点、表土から計 2 点の計 14 点を分析の対象とした。盛土層となる 3・5・18・27・28・30・32 層、10 トレンチの柱穴埋土②・③層及び 7 トレンチの柱穴埋土となる③～⑤層からは、花粉化石はほとんど産出されなかった。表土となる②層において、木本花粉ではマツ属、シイノキ属などが、草本花粉ではイネ科、カヤツリグサ科などが認められるものの、定量解析ができるほどの産出は得られなかった。表土上層である①層からは花粉化石が豊富に産出するものの、保存状態は良好とは言えない状況であった。花粉群集については、木本花粉の占める割合が高く、マツ属が多産し、次いでシイノキ属が多く認められ、スギ属、クリ属、コナラ属アカガシ亜属などを伴っている。草本花粉ではイネ科が最も多く認められ、カヤツリグサ科、サナエタデ節－ウナギツカミ節、ヨモギ属などを伴う。花粉分析残渣中の有機物片については、表土となる①層が最も多く、それより下位の表土及び覆土に向かって少なくなる傾向が認められる。また、盛土層及び 10 トレンチにおける柱穴埋土②・③層にはほとんど認められなかった。

【理化学分析】 対象とする試料は、花粉分析と同一試料 14 点とした。7 トレンチにおける表土及び柱穴埋土となる①～③層では、他の試料と比較して全炭素、全窒素量が多く、表層から下層にかけて有機物量が漸減する傾向にある。また、④層と 32 層では、盛土層である 27・28・30 層に比べて、やや有機物が多い傾向にある。7 トレンチにおける柱穴埋土⑤層及び 10 トレンチにおける柱穴埋土②・③層については、全炭素、全窒素量が極めて少なく、盛土層と大差は認められていない。

以上の分析結果から、土塁の基盤面となるまさ土は、熊本県北部に分布する菊池花崗岩の表層が風化したものであり菊池花崗岩は、白亜紀後期に貫入した花崗岩からなり、八方ケ岳の西麓から南東麓にかけて分布

するが、版築による盛土層に含まれる重軽鉱物は、ほとんどがこの花崗岩に由来するものであることが明らかとなった。このことから、土塁盛土は、西側土塁線が立地する山の表層に分布する土壌または堆積物を使用したものと考えられる。珪藻化石及び花粉化石の産状がほとんどの試料において無化石で、僅かに検出された珪藻化石も耐乾性の高い陸生珪藻であったことも理由に挙げられ、また、見た目による褐色土、砂質土、砂の違いは、まさ土が風化して土壌化する過程におけるそれぞれの段階の違いに起因するものと考えられ、粒度分析においても明瞭な違いとして表れていない。このように盛土の材料は、花崗岩の残丘の表層で採取されるまさ土及びまさ土の土壌化したものに限定されるが、その中で土壌化の程度には、拘らなかった可能性がある。

また、7 トレンチ及び 10 トレンチにおける土塁前面及び背面に位置する柱穴内における柱痕跡の検証については、理化学分析において、7 トレンチ①～③層については他の試料と比較して全炭素、全窒素量が多く、花粉分析処理においても有機物片が認められたものの、表層から下層にかけて有機物量が軽減する傾向にあり、植林の影響を受けた結果と考えられる。また、埋土中においても全炭素、全窒素量及び有機物片の産状から、柱に由来するような有機物の痕跡を認めることはできないが、覆土及び基盤面も砂質の土壌であることから、柱穴内に残存した柱片などの有機物は、土壌内における作用により分解、拡散してしまった可能性もある。

第Ⅴ章　各論

第 1 節　鞠智城の創建をめぐる検討

小田富士雄

はじめに　ー私の鞠智城事始めー

『日本書紀』以下の史書にみえる鞠智城の所在地については、江戸時代以来多くの人々によって検討されてきた[(1)]。今日からみるといずれも根拠薄弱であるなか、『菊池風土記』だけは鹿本郡菊鹿町の「長者屋敷」一帯に比定して注目される[(2)]。その遺構が現地で確認されるようになったのは昭和世代以降のことであり、なかでも昭和 12（1937）年 8 月に発表された坂本経堯氏の論考は、現在の鞠智城の中枢をなす米原地区周辺の礎石や土塁などの遺跡探査を経た考察で説得力に富み、かつ現在定着した城跡についての先駆的業績であった[(3)]。坂本氏は文献史料による鞠智城の推移をたどって、「兵庫と不動倉とがあり、倉舎の屋根は草葺であり、不動倉十一宇が焼失したこと」から、「米原遺跡に於ける遺物の状態と極めて深い関係にある」ことに言及した。さらに「大野、基肄両城と共に直接外寇に備える他に独特の使命を有していたのではあるまいか」として築城の目的としてつぎのような 3 ケ条をあげられた。

「一 . 有明海方面より侵入した外敵に備え、同方面の異変を防烽の制によって大宰府に中継する。

二 . 豊穣なる肥後の物資、兵器を蓄へ大宰府の非常の備える。

三 . 九州南部に蟠居して叛服常なき熊襲族に対して重鎮とした。」

以上の条件を満しうる鞠智城を「菊池の地に求める時、其の城砦的遺構を現存する遺跡は菊池郡城北村米原一体の地以外にはない」とする結論に達し、米原周辺に在る 3 ケ所の城門礎石、各地に所在する礎石・土塁線・炭化米層などを紹介された。坂本氏の実地踏査は研究史上特筆されるべき内容であったが、未だ写真・実測図などを示すには至らなかった。その故にか広く賛同を得られるまでに至らなかったのは惜しまれる。また築城目的に掲げられた 3 ケ条は大宰府防衛を第 1 義としつつ、南九州の熊襲族（隼人も含むか）にも備えたというものであった。後年（敗戦後 1960 年代以降）、対大宰府防衛か、対隼人防衛かの二者択一論争でにぎわったことを思えば、賢明な提言であった。

昭和 29（1954）年秋、九州大学に復職した鏡山猛氏は、文部省科研費による朝鮮式山城の調査を開始した。九州考古学会の同志諸氏の援助を得てまず大野城跡の測量からとりかかった。坂本氏も参加されたが、筆者も国史学科に進学して参加し、百間石垣の測量図つくりに従事した。坂本氏は鏡山氏に鞠智城の調査の必要を説き、現地踏査を慫慂された。そして大野城調査のあと鞠智城の米原周辺踏査行が坂本氏の案内によって実現した。筆者も鏡山氏に随行して、はじめて鞠智城を踏査する機会に恵まれた。坂本氏の熱心な説明には、まだ十分理解できるほどの学識をもっていなかったが、その重要性についてはかなり理解することができた。そして現在の調査指導委員会に関与する不思議な因縁を想うのである。と同時に国指定史跡になった現在を待たずに鬼籍に入られた肥後考古学会の関係諸先学、わけても坂本氏の宿題や九州大学時代の恩師鏡山猛氏の山城研究への熱情を想うとき、改めて哀悼の意を捧げたい。稿を起すにあたって今は亡き先学たちとの交渉が想起される。

（1）内城域・城門跡と築城年次の検討

鞠智城跡の中枢部にあたる通称「米原台地」周辺（標高 145m）は、北東の八方ケ岳（標高 1,052m）山系から南下する丘陵が急に平坦状に変貌する地形の大変換点に選地して、眼下に望める菊池平野と 100m 余の比高差がある。この丘陵地もいくつかの小谷地形に囲まれていて、その出入口や尾根線上をつなぐ土塁と、東側の急峻な崖線で囲まれる範囲が内城域（55ha）として、平成 16（2004）年 2 月に国指定史跡となった。

この外周は 3.5km ほどである。城外に通じる城門は、はやくから東南（深迫門跡）、南（堀切門跡）、西（池ノ尾門跡）の 3 ケ所が知られ、各々花崗岩の軸摺穴 1 個を有する門礎の存在が知られている。いずれも独立した礎石で対応する礎石がないが、堀切門跡についてその南城外の堀切集落の木野神社に軸摺穴のある門礎石があり、昭和 42（1967）年の第 1 次調査で堀切門跡の調査を担当した故原口長之氏によって、両者が接合できることが確認された。すなわち本来同一個体をなしていた門礎石が割られて、1 個は原位置近くに、他の 1 個は神社に運ばれた結果であり、両者接合することで一石の左右に門柱を配した両開き門構造であったことが知られた。以上 3 箇所の門礎の調査結果の一覧をつぎに掲げておこう。

第 11 表　門礎石一覧表

名称	位置	岩質・大きさ・平面形状	調査結果	備考
池ノ尾	北方から南下する木野・図合の丘陵稜線が方向を変えて西に屈行する変換点 (浅い谷頭）にある。	・花崗岩 ・長軸　1.43 m ・短軸　1.15 m ・卵型	原位置から北西方向へ 10 m 位移動しているものと想われる。 対応する門礎石は発見できず。 ほぞ穴あり。	〔ほぞ穴〕 直径 17 ㎝・深さ 14 ㎝ 内面は磨耗して平滑。 底面に鉄錆が残る。
堀切	隈府・黒蛭方面から城内に通じる重要な通路の一つに堀切箇所があり、そこに門礎石がある。 初め、崖に立てかけてあって、後に原位置に置かれたというが、はっきりしない。	・巨大な花崗岩 ・長軸　2.66 m ・短軸　1.84 m （最大幅） ・厚さ　20 ～ 50 ㎝ ・長方形の変形 ・表面は削平されて平滑	木野神社石段下の礎石と同一個体である。 この礎石にもほぞ穴あり。	〔ほぞ穴〕 直径 16 ㎝・深さ 15 ㎝ 底径 10 ㎝ 内壁に鉄錆が残る。
深迫	鞠智城の全体から見れば、東南の位置。 「長者どんの的石」と呼ばれる門礎石が谷頭付近の畑地崖面にあり、半ば傾斜の状態ある。	・巨大な花崗岩 ・長軸 2.68 m ・短軸 2.26 m ・厚さ 80 ㎝ ・上面は加工の痕跡がないものの、概ね平滑面。	対応する門礎石の抜き取り穴を確認。 「内開」の門扉を推定させる。 背後の崖上から転落したとも言われるが、門礎石に多少の傾斜はあっても、原位置に近い位置にあると考えられている。	〔ほぞ穴〕 （2 段に抉られ、完全な同心円になっていない。） 長径 20 ㎝・短径 18 ㎝・深さ 14 ㎝

〔熊本県文化財調査報告第 116 集『鞠智城跡－第 10 次～第 12 次調査報告－』1991 年より〕

つぎに内城域の境域を画する北側～西側～南側をめぐる土塁線の存在が知られているが、その構築には版築工法が採用されており、地山を階段式に削り出してその外側に土盛りする内托式築成技法や、土塁裾部に土留めのための列状割石の配置、さらに土塁上面には木柵を配置するなどの構成法が知られ、百済の山城に由来する技術導入がみられることが注目された。一方、東側は比高差 20 ～ 40m におよぶ崖面を形成し、この崖線は南側の土塁線に沿って重複する下段境界線を構成して、南からの外観を一層堅固なものとする効果を発揮している。このような二重構成は東南の深迫門付近にまで確認されているので、元来は東側崖線全体にまで及んでいて、内城域全体が土塁で画された構成であったが、後世に削平されて現状に至ったと説明される向きがある。しかしこれは中世以降の城郭にみる人為的な完全囲繞形態を、証明抜きで自明のことと考えているにすぎない。古代山城の境域構成では神籠石系山城などでもしばしば見られるように、高位側の険阻な自然地形を、特に人為的工作を加えることなく利用する場合が常態であり、仮りに外部から敵襲を受けたとしても、西側あるいは南側からの襲来がまず考えられるところで、東側にまで迂回して攻撃しかける戦法が果して得策であろうかと思われるし、後述するような崖線沿いの東側低地（迫地）で生産的利用が考えられる場合には、むしろ内部域に取り入れる境域観も想起されることとなり、崖線地形上にあえて土塁を付加する必要性はなくなるであろう。

ところで上述した 3 ケ所の城門跡にはいずれも門礎石が在り、若干移動していてもその存在は疑いない。西門（池ノ尾門）と東南門（深迫門）の両門跡には、花崗岩岩石の上面端寄りに円形軸摺穴 1 個が彫りこま

れている。しかしその傍らには他の工作は見られないものの、門柱を立てる余裕は十分あるので礎石建ち門礎として同形状の一対を構成する門礎であったことになる。また平成 18（2006）年度の深迫門跡（東南門）調査では、西から東に下る段々地形をなす最下段に現存する門礎は、その上の段から落下したであろうと推定されたが、原位置を確定するには至らなかった[(4)]。この門礎も池ノ尾門礎と同じく端寄りに円形軸摺穴 1 個を有するが、礎石の法量は池ノ尾門礎の約 2 倍の大きさであり、おそらく池ノ尾門より大規模な構成であったかと推察される。

上述してきたところからも察せられるように、鞠智城の城門構造や規模を知る上で、堀切門跡（南門）の接続されて左右の円形軸摺穴を有する一石門礎は、それ自体珍しい事例であるとともに、鞠智城の門構造と規模を知りうる唯一の貴重な遺品となる。そこで堀切門跡の復原的考察を行うべく、改めて検討することとした。堀切門の発掘調査は平成 12（2000）年度に実施された。第 16 トレンチは、現在の門跡を後世切り下げられた通路を左右に通すトレンチであったが、城内にむかって右側土壁（東壁）断面に掘立柱断面がみごとに現れていた。すなわち、「道路跡の大半は消失していたが、両肩部に道路跡が僅かに残存していた。また、柱穴 1 基も半載された状況で検出された」ものであり、「柱穴は 2 ／ 3 程消失しており、残存部から柱穴の掘形は一辺 82 ㎝の方形で、深さは新しい道路跡の壁面において約 96 ㎝を測る。その壁面で径 38 ㎝の柱痕跡も確認された」のである[(5)]。これは当日現地に臨んでいた筆者も確認する幸運に恵まれた。これによって堀切門跡のおそらく創建時の門柱が掘立柱構造であり、その東側門礎の正確な位置が確定されたという重要な成果が得られたのであった。しかしその成果についてはこれまで特筆されたり、特に問題としてとりあげられたこともないので、ここで改めて検討すべく、堀切門礎について必要部分の正確な法量と形態について再調査を鞠智城・温故創生館に依頼した[(6)]。その結果、接合された礎石の両端には円形刳りこみがある事実が伝えられて、大野城跡や基肄城跡の創建に現れているような唐居敷構造であることが確認された（補注）。そして計測値についても軸摺穴間の芯－芯距離（2.8m）・礎石両端の円弧刳り形復元径（① 95 ㎝・② 85 ㎝）・2 つの円弧刳り形間距離（3.2m）などの数値が得られた。さらに上掲第 22 次調査報告書に記された土層断面にみられた柱痕跡径は、図上復元径で 60 ㎝ほどになるであろうという情報も伝えられてきた。これらの再調査から得られた唐居敷円弧形から算出された両端の復元径は片や 95 ㎝、片や 85 ㎝ということである。これらの数値はこれまで大野城跡や基肄城跡の例からすればはるかに大形木材を使用したことになる。一方、現地で検出された土層中の柱痕跡（報告書では径 38 ㎝）は図上の再検討で復元径 60 ㎝ほどとされたが、これは報告書で 2 ／ 3 ほど消失していたといわれるところを参照すれば、今回の図上検討で出された復元径は、これまでの山城跡の唐居敷円弧復元径をあわせて参照するとき首肯できるところではある。堀切門礎の両側円弧からの復元径は左と右で 10 ㎝の差異があり、しかも復元径が異常に大きいことは、当然土層にのこされた柱痕径の方を重視すべき立場に立つとき、唐居敷の円弧刳り形は、掘立寄柱の大きさを厳密に規定することを考えた刳り形であったかどうか疑いたくなるのである。

以上で堀切門の構造と規模が明らかになったので、つぎには同じ門構造を持つ朝鮮式山城跡の事例と比較対照すべく、第 2 表にまとめてみた。ここに示した数値は計測値のほか、報告書などの図面から算出した数値もあるが、両門礎（刳り方）間や両軸摺間の芯－芯距離から城門の規模が推測される。

（補注）堀切門礎石の実測調査は第 1 次調査（1967.7.24 ～ 8.2）中の 7 月 30 日に行われた。調査を担当した原口長之氏は掘立寄柱のための工作について次のように記している。
「門礎石のほぞ穴に近い一側面約 40 ㎝にわたって緩やかな弧状に欠ぎ取られ、磨研されている。おそらく門扉を支える掘立柱にたてたあとであろう。」（21 頁）
なお、これと接合する木野神社門礎石は、古老の話で 50 年ほど以前に堀切門跡から搬出されたことを聞きだしている。しかし、この門礎についての弧状刳形の記述はない。
島津義昭・鶴嶋俊彦ほか『鞠智城跡』（熊本県文化財調査報告第 59 集　1983 年）

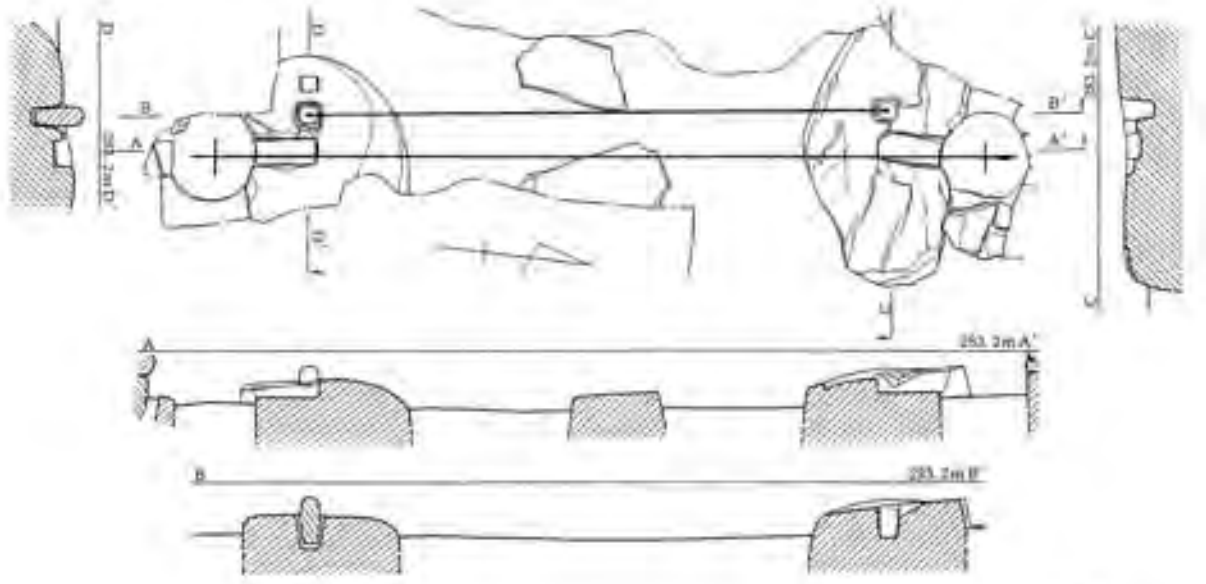

北石垣Ｃ区城門跡

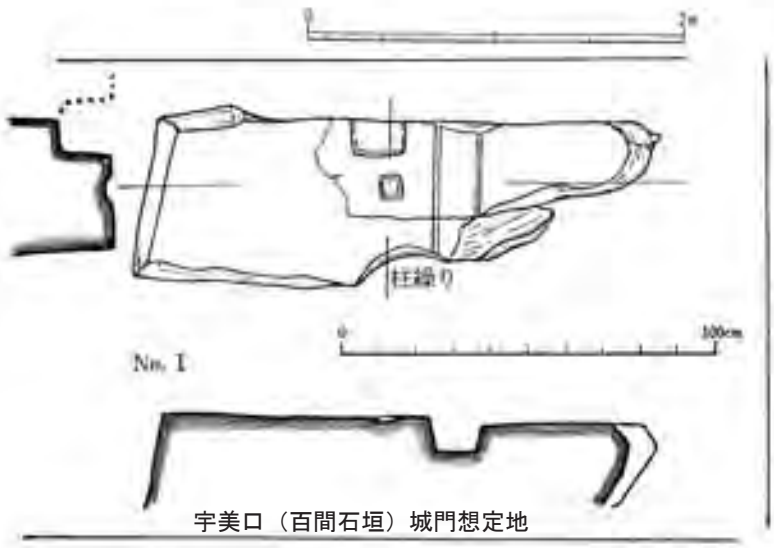

宇美口（百間石垣）城門想定地

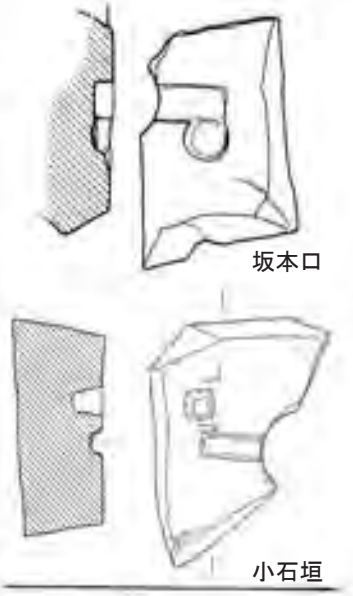

坂本口

小石垣

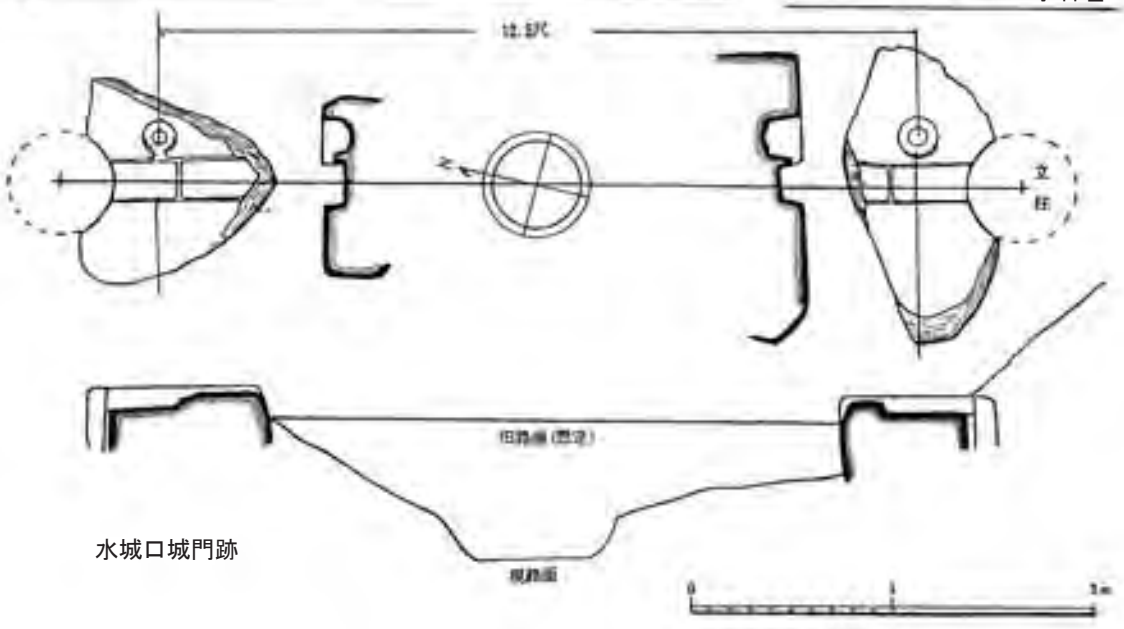

水城口城門跡

第 374 図　大野城跡出土唐居敷門礎資料（1）

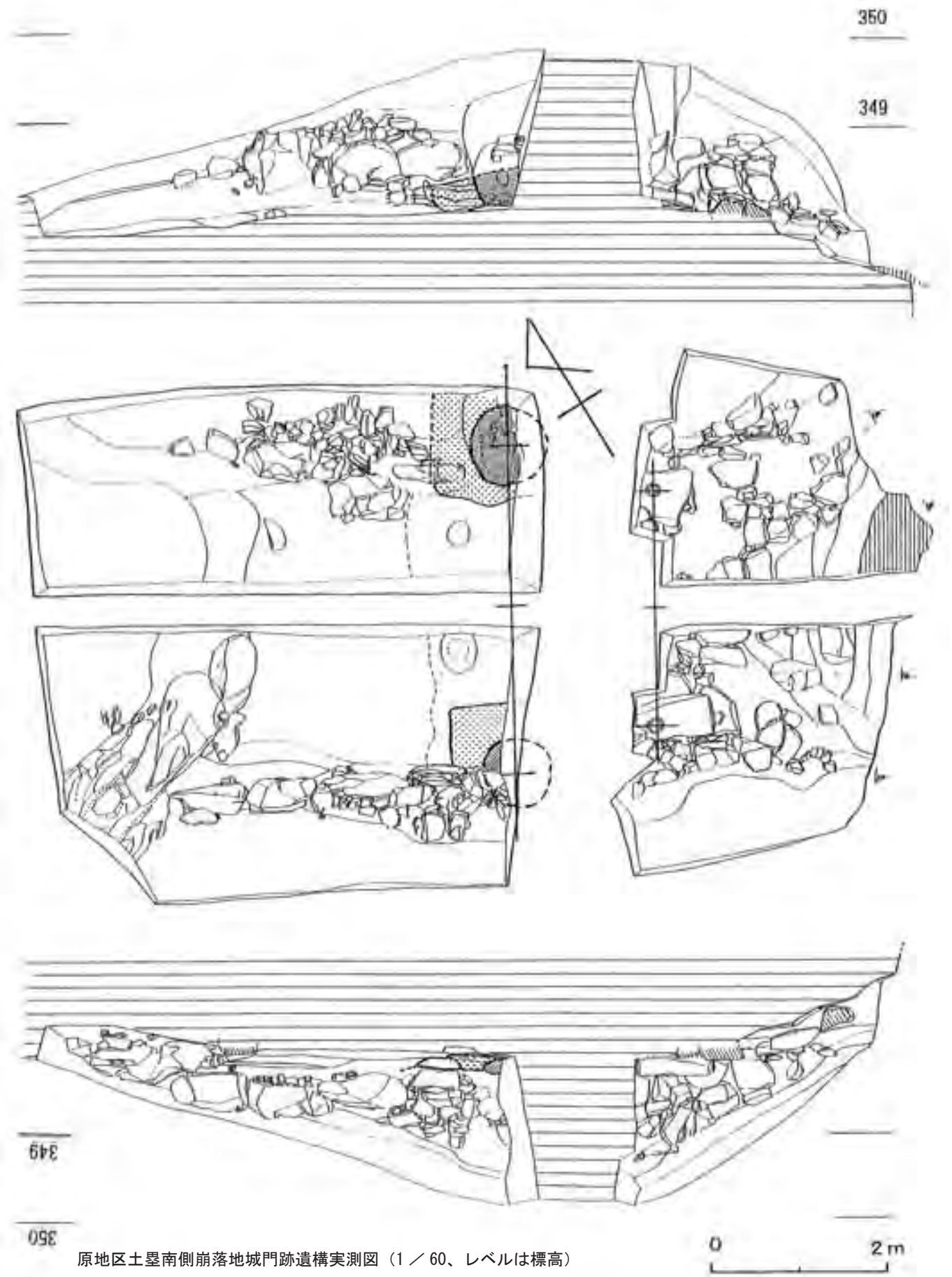

原地区土塁南側崩落地城門跡遺構実測図（1／60、レベルは標高）

第 375 図　大野城跡出土唐居敷門礎資料（2）

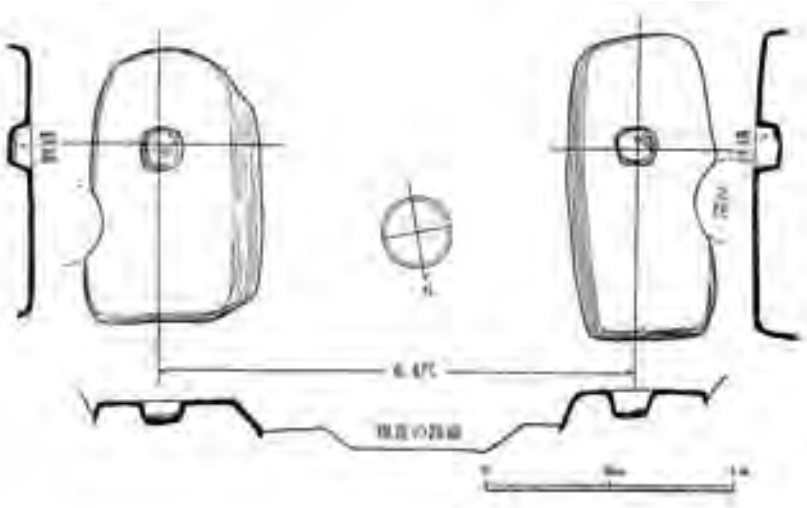

基肄城東北門跡

堀切門礎石

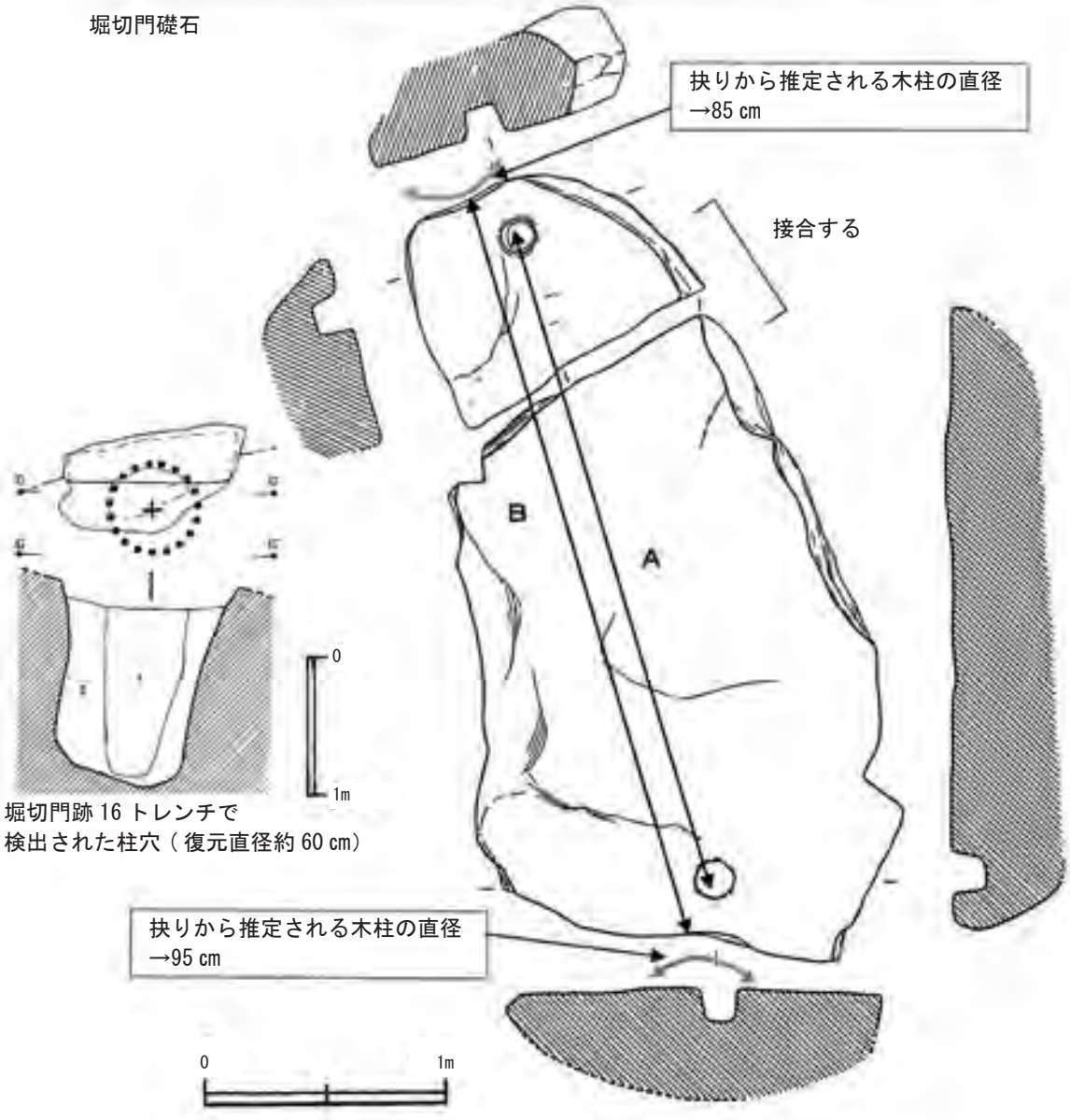

堀切門跡 16 トレンチで
検出された柱穴（復元直径約 60 cm）

第 376 図　基肄城跡（上）・鞠智城跡（下）出土唐居敷門礎資料

第 12 表　九州の朝鮮式山城の城門跡　法量対照表（付・水城西門跡）

山城名・城門名		間口門柱・礎芯－芯距離		軸摺芯－芯距離		備考
大野城	大宰府口	Ⅰ期　8.85 m（3 間） Ⅱ・Ⅲ期　5.1 m（1 間）	掘立柱 礎石立	—　方形 4.3 m　方形		掘立柱径 50 ㎝
	北石垣Ｃ区	4.1 m（城内側）－ 4.7 m（城外側）	掘立柱	3.06 m	方形	掘立柱径 45 ㎝
	水城口	4.8 m（4.68 m鏡山）	掘立柱	3.78 m	円形	掘立柱径 60 ㎝
	原地区	Ⅰ期　3.6 m Ⅱ期　—	掘立柱 礎石立	—　円形 2.7 m　円形		掘立柱径 40 ㎝
金田城	二ノ城戸	2.8 m	礎石立	2.0 m	円形	
	南門	3.2 m	礎石立	2.4 m	円形	
基肄城	東北門	2.72 m	掘立柱	1.94 m	円形	掘立柱径 40 ㎝
鞠智城	堀切門	3.8 m	掘立柱	2.8 m	円形	一石構成・掘立柱径 60 ㎝
	深迫門	—	礎石立	—	円形	現存一石のみ
	池ノ尾門	—	礎石立	—	円形	同上
水城	西門	Ⅰ期　4.32 m（1 間） Ⅱ期　—（3 間）	掘立柱 礎石立	—　円形 —		掘立柱径 50 ㎝ 門壁間幅 11.0 m

〔補記〕大野城・水城は九州歴史資料館・太宰府市教委、金田城は対馬市美津島町教委、鞠智城は熊本県教委発行の調査報告書による。また大野城の一部・基肄城は鏡山猛『大宰府都城の研究』による。また鞠智城堀切門は鞠智城・温故創生館に依頼した今回の計測値による。

本稿ではさしあたって鞠智城堀切門跡の規模が、7 世紀代創建時の朝鮮式山城・水城などの唐居敷使用門跡と比較するのが目的であるから、個別に構造の詳細を検討するのは別の機会に譲ることとする。通じて唐居敷使用掘立柱門（Ⅰ期）から礎石建柱門（Ⅱ期）へと変遷し、Ⅱ期には唐居敷礎石を転用する事例もみられる（大野城大宰府口・原地区など）。またⅡ期のはじまりは大野城大宰府口城門跡や水城西門跡では鴻臚館式軒瓦を使用しているので、8 世紀初め頃（第 1 四半期）に比定する手がかりが得られている。そこで鞠智城堀切門跡の唐居敷門柱の芯－芯間 3.8m（両端刳形間 3.2m ＋ 16 トレンチ柱穴径 60 ㎝）・軸摺芯－芯間 2.8m と計測算出された数値に最も近い規模の事例は、大野城原地区城門跡であろう。ただし原地区城門跡の場合の軸摺礎石はⅠ期の唐居敷礎石を転用したと考えるとき、Ⅰ期の掘立柱から 1.5m 以上東にずらしてある点を考慮しなければならないが、平面図でみるかぎり、Ⅰ期のプランに規制されていて、Ⅰ期には軸摺間距離より若干小さくなるであろうと予想される。その上で堀切門の軸摺芯－芯距離から想定されるランク付けは大野城の北石垣Ｃ区・水城口・水城西門の城門跡より小さく、基肄城東北門や金田城二ノ城戸・同南門（但し礎石建門柱・Ⅱ期か）の城門跡よりは大きいという結果が得られる。また大野城大宰府口城門跡や水城西門跡の第Ⅰ期遺構で発見された掘立柱痕は径 50 ㎝前後であったこと、唐居敷礎石の円形刳形から推定される掘立柱の径は概算であるが大野城跡の原地区城門跡で 40 ㎝・北石垣Ｃ区城門跡で 45 ㎝・水城口城門跡で 60 ㎝、基肄城跡東北門跡で 40 ㎝ほどと推定されることも参考になろう。

これまで鞠智城は南を正面にすると考えられ、堀切門跡はその正門に擬されてきた。上述した大宰府都城を構成する諸城門跡の規模に照合してみると、大野城原地区城門跡に最も近い規模であることが明らかになった。池ノ尾・深迫の 2 城門跡は、礎石建の片方の門礎石のみが原位置を移動してのこされていて、大宰府都城を参照すれば 7 世紀後半創設時（Ⅰ期）は唐居敷形式の掘立柱門、つづく整備期（Ⅱ期）は礎石立門で 8 世紀初～前半に比定されていること、また 70 棟をこえる鞠智城跡の建物が掘立柱建物から礎石建物に移行することなど参照するとき、大宰府都城と同様な傾向をたどったであろうことが推察される [(8)]。すなわち

現在知られている池ノ尾門と深迫門の門礎はⅡ期に、堀切門の唐居敷門礎はⅠ期に比定される結果に到達する。文献史料にみえる鞠智城の初見は、文武天皇２（698）年５月の大野・基肄２城とともに修理した記事（『続日本紀』）である。Ⅰ期の創建はこれ以前にさかのぼるが、この２城が築かれる天智天皇４（665）年８月（『日本書紀』）には見えないので、当然この２城よりややおくれて創設されたと考えられる。このことは天智紀９（670）年２月条に長門城１・筑紫城２を築いたという記事が、天智紀に多い重出記事の一つとする指摘[(9)]に従うときなおさらである。ところが当時１山城を完成するのにどのくらいの年月を費やしたのであろうか。外敵襲来の緊急情勢時における対応であるから多年をかけるわけにはいかないであろう。近畿圏に築城された高安城の場合、天智紀６（667）年 11 月条に築城記事がある。しかし文武紀２（698）年８月条の修理記事には「天智天皇五年築城也」（『続日本紀』）とある。そして修理記事は天智紀９（670）年２月条までさかのぼる。これから算出される創設終了までに要した期間は３～４年である。大野・基肄２城は 665 年から築城にかかっているから、数年を要したとしても 670 年までには第１次築城は達成されていたであろう。これ以降には築城記事はみえず修理期に入っている。したがって 670 年の築城記事を重出とみない場合は築城完成とみる立場に立っても矛盾はないことになる。698 年の３城修理は大野・基肄２城の完成から 28 ～ 30 年を経過していたことになる。そしてこの時点で鞠智城の修理が登場してくるのであるから、大野・基肄２城よりややおくれて鞠智城の築城が始まったことはほぼ確実で、上記２城よりややおくれて完成したと考えられる。

ところで『日本書紀』に記された国防政策の序列は、664 年にまず対馬・壱岐・筑紫国に防と烽を置き、水城築堤工事が行われ、その翌年に大野・基肄２城の築城にかかった。さらに２年おくれて、667 年 11 月に高安・屋嶋・金田城築城の記事がみえる。このような序列から考えられることは、白村江の敗戦の翌年から開始された防衛対策は、まず外敵襲来時の最前線対馬・壱岐にとを置き、大宰府侵攻に備えた水城の築堤から始まっていて、築城はその翌年からであった。しかも築城は水城とともに大宰府都城を構成する大野・基肄２城からとりかかっている。最前線に位置する対馬・金田城は、667 年の第２次防衛線といわれている高安城・屋嶋城の築城段階に組みこまれていることは看過し難い内容を含んでいる。

北條秀樹氏は防人の実質的初見を 664 年の上述記事に求めているが、軍防令における「防」と「防人」の区別記載に拠って、「防」は防人配備のための施設であり、「防」に配備された人を「防人」と称したと解している[(10)]。一方倉住靖彦氏も 664 年から 667 年の記載序列内容に注意して、これらは明確な国防戦略に基づくものであり、まず筑紫大宰とその属僚組織を中核とする機構および機能の整備を必要と考えたこと、具体的には大宰府の地に後退させて、ここに百済の泗沘（扶餘）都城にならった大宰府都城体制、すなわち国防体制の全般的拠点を構築する視点を提起した[(11)]。つづいて筑紫とかかわる最前線の金田城・瀬戸内から近畿に至る屋嶋城・高安城の国防配置策が立てられたという序列が考えられる。このような視点に立てば、鞠智城の設置も少くともこの段階には必要であったと考えられる。大野・基肄２城におくれること２年ほどとなる。単純計算ではあるが、築城完工も２城におくれること 2、3 年くらいであったろう。このような国防体制が白村江の敗戦後数年を経過して完成した背景には、防衛体制にとりかかった翌年（665 年）９月に唐使郭務悰が派遣されて平和外交への転換がはかられて、当面の敵襲の危機が回避され、さらに新羅からも 668 年９月に遣使されてきたことなどの対外関係の好転もあったと思われる。中央政府はこの機会に内政に重点を移し、律令制国家の完成をいそぐことになったといわれる。東アジア社会のなかで、中国（唐王朝）や朝鮮（新羅）の国家体制にたちおくれないための必要な政策であったと思われる。防衛体制を含む都城制を完成させる“かたち”の実現をめざして筑紫（大宰府都城制）をめぐる第１次防衛線、近畿の入口（高安城）までを含む第２次防衛線構想のなかで、北は金田城、南は鞠智城の築城が策定されるに至ったのであろう。このように考えるとき鞠智城の創設を 667 年を上限として、以後数年以内での完工を想定してみたが、さらに考古

学的調査の成果をも加えて検証する必要があろう。

(2) 創建軒丸瓦の検討

これまでの調査成果を整理検討された鞠智城・温故創生館では、鞠智城の創設から機能が停止する10世紀中頃まで5期の変遷を提示された。すなわちⅠ期は665年（大野・基肄2城の築城開始）から698年（大野・基肄・鞠智城の繕治）まで。つづくⅡ期は繕治から8世紀初頭まで。Ⅲ期は8世紀前半から後半まで。Ⅳ期は8世紀後半から9世紀中頃まで。Ⅴ期は9世紀中頃から10世紀中頃までとされた。これらの区分観は建物群と遺物編年の検討から組立てられたものであった。そのなかで鞠智城の創設時期を考える立場からはⅠ・Ⅱ・Ⅲ期あたりまでが対象となる。筆者はさきに大宰府都城制型山城を設定した際に、それが大宰府政庁の成立諸段階と緊密な関係にあることを指摘した[7]。すなわち、

①7世紀第3四半期＝Ⅰ期古段階。水城・大野城・基肄城の創設。政庁最古期の掘立柱建物や柵列を建設。

②7世紀第4四半期～8世紀初頭＝Ⅰ期新段階。山城は修理期に入る。政庁はのちの礎石立政庁の前身的掘立柱建物・柵列建設。この段階後半、直接的には689年6月飛鳥浄御原令の制定によって地方官人の移動や官位授与のほか、条坊制施行の検討をすすめ、実質的に大宰府体制が発足した。そして701年には大宝令が制定されて、ひとまず律令制度の完成をみた。

③8世紀初頭～前半＝Ⅱ期。政庁や防衛施設は礎石建物・瓦葺にかわり、条坊制施行も完了する。政庁の官衙型配置（所謂「コ」字形配置）出現。

以上の変遷と鞠智城を対照してみると、

大宰府政庁Ⅰ期古段階　　鞠智城Ⅰ期前半

大宰府政庁Ⅰ期新段階　　鞠智城Ⅰ期後半～Ⅱ期

大宰府政庁Ⅱ期　　鞠智城Ⅲ期前半

のように対比照合することができよう。すなわち鞠智城の創設は上述したように、若干大宰府都城よりおくれてズレを生じたとしても、ほぼ両者連動する動向が読みとれるようである。

次には鞠智城の建物に使用された屋瓦について検討することが必要である。これまで軒丸瓦は5・13・19・20・22次調査で発見されている。これらはすべて同一笵型から製作されたと思われる単弁八葉形式のものである。その最初の発見となった第5次調査(1979年)の長者原14区発見品は単弁2葉分の小破片であったが[12]、その後第19次調査の長者原X区（64号建物跡）や第22次調査の貯水池跡28トレンチF地区でほぼ完形のうかがわれるものが出土した[13]。これらから知られた軒丸瓦の瓦当文は、蓮弁よりやや高い中房（径4.5㎝）に1＋6の蓮子を配する。これをめぐって単弁八葉をめぐらし、両者の間は幅0.5㎜の浅い溝で区分される。各蓮弁の中央にはややシャープさを欠く稜線を加え、その左右は匙状のゆるやかな凹みをつくりながら先端は上方に反転する。蓮弁の輪郭はやや狭長さをのこすものの、先端にむけて幅を広げて最大幅は3.3㎝ほどに達し、急転して稜先端に終息する。蓮弁長4.0㎝ほどとなる。相接する蓮弁の先端ちかくに生ずる三角形状の空所は短Y字状の間弁で埋めている。外周下縁の半周ほどは、反転する蓮弁上端から0.7㎝ほど低い幅1.5㎝の素縁帯となり、上縁半周ほどは丸瓦の広端面に嵌め込んで、中房上面が丸瓦の端面よりやや低い仕上げとなる。瓦当径は17㎝ほどとなる。さらにこの瓦当部が脱落した痕跡をもつ丸瓦は行基式丸瓦で、現存する完形品2例（長者原Ⅱ区④層、貯水池跡28トレンチC・D地区⑨層）では44.4㎝と47.0㎝の計測値が得られている[13]。これを飛鳥寺跡出土の計測値に照してみると、飛鳥時代に属する格子目叩文例39.9～40.8㎝・平行叩文例38.8～41.5㎝であり、また行基葺軒丸瓦（Ⅰ型式）では全長44.1㎝である[14]。さらに大宰府観世音寺跡出土の行基式丸瓦では全長47㎝ほどで凹面に竹状模骨痕をのこしている[15]。観世音寺例・鞠智城例ともに飛鳥寺例より3～6㎝長いことが知られた。

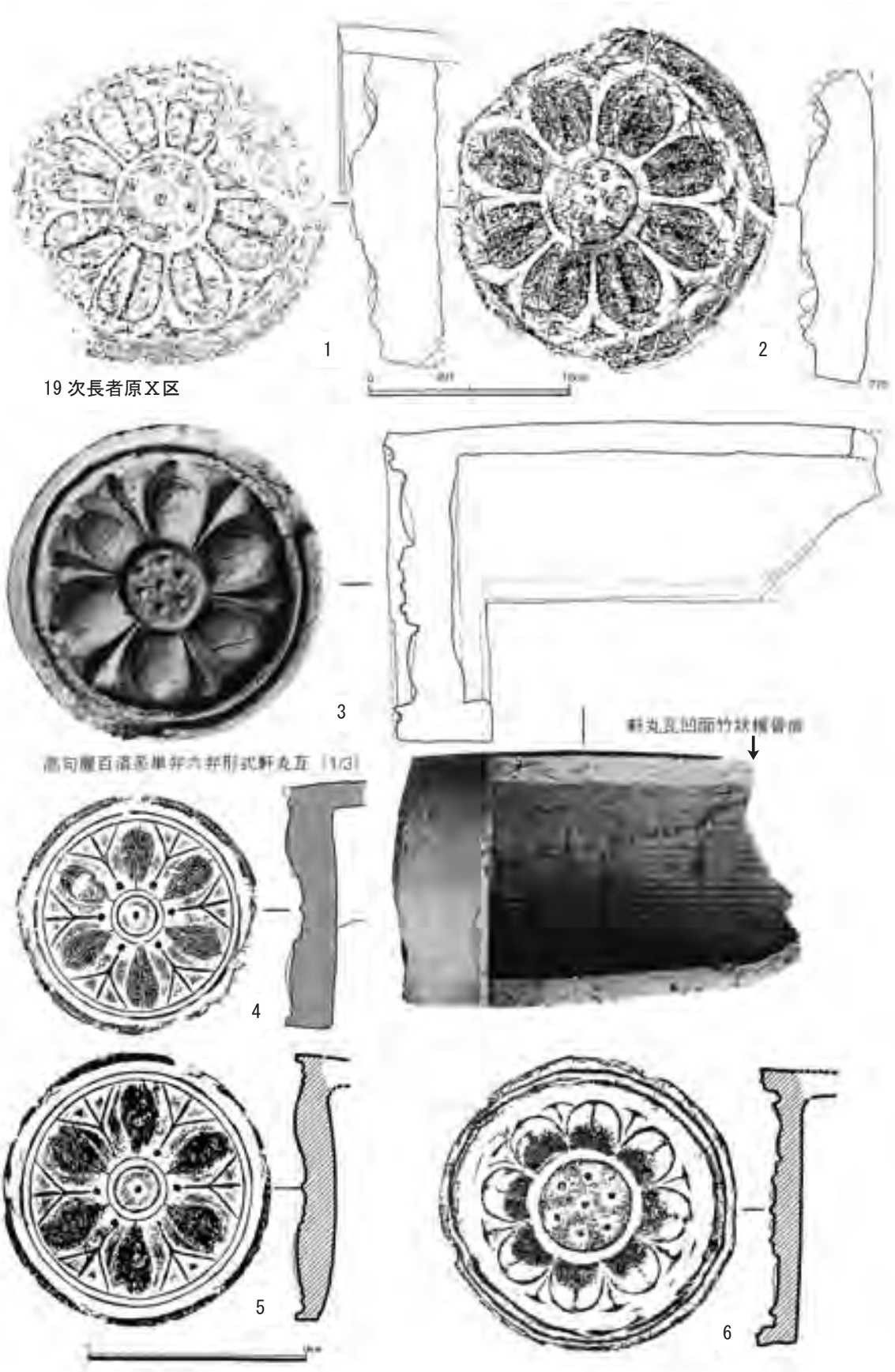

第 377 図　高句麗系（4・5）・高句麗百済系（1～3）・百済系（6）様式軒丸瓦
（1・2 鞠智城跡、3 上岩田遺跡、4 天台寺跡、5・6 椿市廃寺）

鞠智城跡第５次調査時出土の単弁２葉破片のみが知られていた段階で、島津義昭氏はそれまで知られていた多くの基肄城タイプ軒丸瓦とやや異なる点に注目して次のような考察を延べている[16]。「弁端を強く押えて、中央部に稜を形づくる手法や、やや長目の弁の姿などは、大野城の単弁第一類[17]の軒丸瓦に近いと思われる。しかし間弁が弁間に延びて中房と接していない点や、花弁の稜線が大野城のそれに比して明瞭でない点など、後出の様相も感じられる。大野城の単弁軒丸瓦の年代の上限は、基肄城と同様に、天智天皇四年(665)に求めることは可能であろう。恐らく鞠智城の軒丸瓦もそれと遠くない時期の築城が考えられる。」(760～761頁)

上掲の指摘は瓦当文の系譜観はともかく、大野城跡主城原地区の「単弁第Ⅰ類の軒丸瓦」に直接の系譜をたどり年代の上限を665年に求めて「それと遠くない時期の築城」という若干のおくれを認める年代観を提示した点は、ほぼ正鵠を射たところと評価できるが、瓦当文の系譜を百済系軒丸瓦の異例という所見を出なかった点になお問題をのこした。

1987年の福岡県教委主催の国際シンポジウムで新羅・百済系の古瓦塼について述べることとなった筆者は、主城原出土のこの瓦当について非基肄城系瓦の名称で一応区別し、鞠智城の上記例については大和・豊浦寺系統の瓦当につながるもので、「高句麗に起源して百済を経由したタイプ」とする系譜観を述べておいた[18]。ここに提示された主城原出土の単弁第Ⅰ類軒丸瓦[19]は、「弁の中央に稜が通り間弁も中房まで達する。八弁で１＋８の蓮子の瓦で外縁は無文である。丸瓦との接合は単純でほとんど上に載せるだけとみられる[17]」(200頁)もので剥離した丸瓦をかぶせた復原径は17.1㎝ほどとなる。ただし中房内蓮子は１＋８の構成で蓮弁とその中央稜線・間弁は中房輪郭に密着するなどの相違点がみられる。現在同類は政庁地区の月山東官衙・日吉官衙からも出土して大宰府史跡出土軒瓦型式の033型式に登録されている[20]。しかしこの大宰府史跡033型式軒丸瓦が最も鞠智城跡の軒丸瓦に近似していることは否定できないであろう。鞠智城跡のこれら軒丸瓦の系譜を論じた中山圭氏もこの033型式が鞠智城例の直接的な系譜になるのではないかと指摘する[21]。

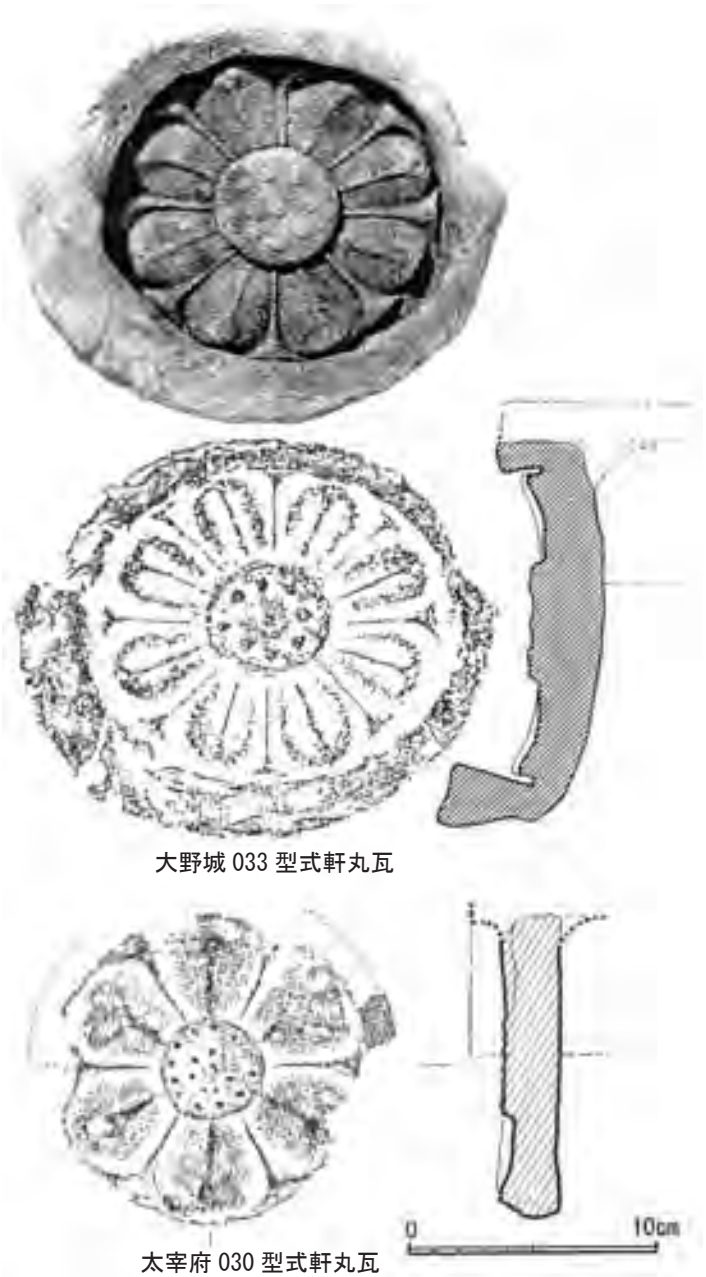

大野城033型式軒丸瓦

太宰府030型式軒丸瓦

[『特別史跡大野城跡Ⅲ』(1979年)・『古代研究』25・26(1983年)より]
第378図　大野城跡主城原出土高句麗百済様式軒丸瓦

1927 年以来近畿を中心に飛鳥時代寺院跡の個別研究 (22) を続けた石田茂作氏は、1944 年それらを総括するなかで瓦当文を 9 類に分類された (23)。すなわち、

「第一類　花瓣は狭長にして稜を立て、中房は小さいが、高く凸出して表面に六乃至九顆の蓮子を表はし、

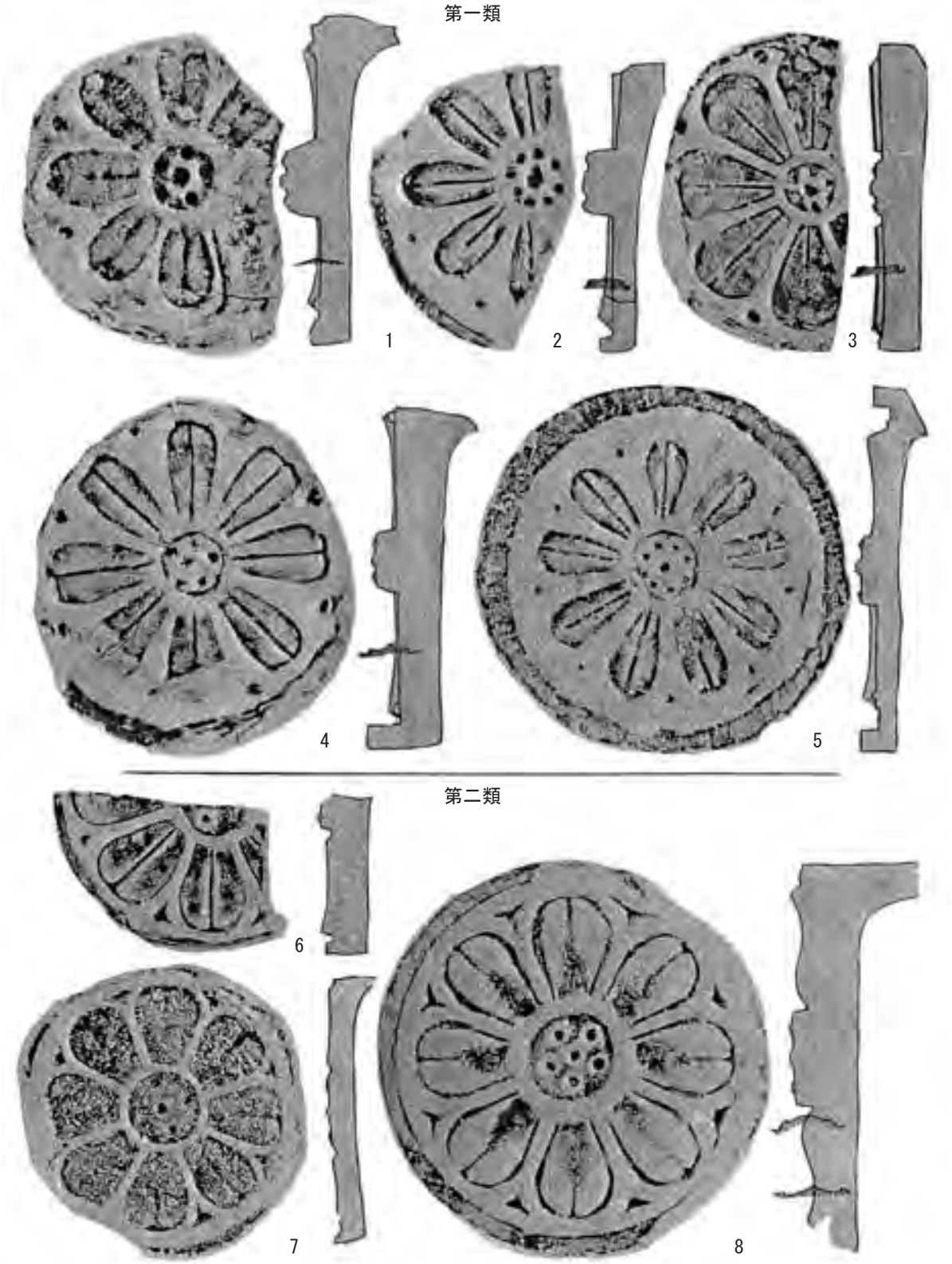

第 379 図　飛鳥地方の高句麗百済系様式軒丸瓦
（1〜3・6〜8 豊浦寺、4 奥山久米寺、5 平群寺）
（拠・石田茂作『總説・飛鳥時代寺院址の研究』1944 年）

又瓣と瓣との間には珠文を配し素縁を遶らす。」・・・豊浦寺・奥山久米寺・平群寺

「第二類　瓣に稜を立てた蓮花文であるのは第一類と似てゐるが、瓣形は狭長でなく円滑、中房は特に凸出することなく周に溝を作り、且つ瓣と瓣との間隙に珠文を置く代りに、下より花瓣を覗かせてゐる事に於いて彼と異なる。蓮子は五又六顆、周縁は素縁、」・・・豊浦寺・和田廃寺

第三類は飛鳥寺創建時の周知されている百済系単弁蓮花文(14)で一･二類とは別系である。当時石田氏は一･二類を飛鳥時代初期、三類以下はそれに次ぐものと考えられた。具体的には一･二類は「敏達並に用明天皇時代」(572 ～ 587 年)、三類を「崇峻天皇御代より推古天皇初期にかけて」(588 ～ 600 年代) とされ、瓦の系統については三類を百済扶餘地域の扶蘇山や軍守里廃寺に求め、一類を中房高く、弁間に珠文を配し、花弁に稜を立てるなどの特徴から高句麗に求められた。二類については言及されていないが、一類と同時期に比定するところと、弁形の狭長観をのこしつつも先端にむけてやや広がり、匙面を呈しつつ反転傾向を示すなどの特徴は、一類からの継承発展とみたのではなかろうか。大宰府史跡 033 型式や鞠智城跡瓦当文はこの二類瓦当文との近縁関係が認められるであろう。そして二類瓦当に厚手と薄手の二者があることも 033 型式と鞠智城跡の間に認めることができる。一・二類瓦当の出土地としての豊浦寺はまた創建年時を伝える史料がある点も注意しておく必要があろう。すなわち持統紀朱鳥元 (686) 年 12 月条がその初見である。その縁起を検討した福山敏男氏は、舒明朝 (629 ～ 641) に蘇我毛人が自宅近くに立てた尼寺と推定した [24]。福山氏は石田氏の第一類軒丸瓦にふれて、飛鳥寺創建軒丸瓦を模倣したもので、飛鳥寺よりも「年時の下降を示している」とされた。伽藍配置は四天王寺式に復原される。

一方、藤澤一夫氏は石田氏の第一類を高句麗様式と認めるが、弁間に忍冬蓮花文を配したもの (法隆寺・西安寺) や、「弁端に珠粒を突き出させる百済的特徴を加え」るもの (西安寺) などの「高句麗百済様式」と、武寧王陵を含む百済公州市の宋山里古墳群などに現われるような広潤弁で匙面をなし、やがて弁端が反転してゆく傾向を示す単弁形式の「南梁百済様式」の二系統を設定された [25]。石田氏の一類から二類への推移は、高句麗様式から高句麗百済様式への展開であるが、さらに詳説すれば、蓮弁の幅を広げながら弁端にむけて匙面をつくる点や、弁間の珠文を間弁に変える点は南梁百済様式への接近を示しているといえよう。大宰府 033 型式や鞠智城の瓦当はまさにこの段階にあたるとみることができよう。しかし未だ完全な南梁百済様式に至っているとはいえず、高句麗百済様式段階の変容様式と理解しておきたい。また石田氏が 9 種の分類を総括して、「百済・高句麗両國古瓦の影響はそれぞれ察せられるに拘らず、同じ半島内にあり乍ら、新羅古瓦の影響は殆んど見られない [23]」(128 頁) と指摘されたことも等閑にできないところである。

上述した大野城・鞠智城の高句麗百済系軒丸瓦に対して、北部九州の寺院跡で発見されている高句麗系軒丸瓦はやや異なる様相を示す。はやくから知られているのは福岡県田川市･天台寺跡 [26] の出土例 (第 4 図 4) である。単弁蓮花文軒丸瓦 (Ⅱ類) として登録されたもので、中房は低く中心珠文に 2 重圏をめぐらし、内区は Y 字状線で 6 区分して肉盛りある紡錘状素弁文を配する。幅狭い外縁との間は 2 重圏で区分される。同笵品は福岡県行橋市・椿市廃寺 [27] でも出土している (第 377 図 5)。両遺跡では新羅系・百済系の瓦当も出土していて、7 世紀末前後の創建とされる。豊前地域は大宝 2 (702) 年の正倉院蔵戸籍帳にもみられる秦氏系氏族の居住したところで、渡来系仏教文化の繁栄を示している [28]。また福岡県小郡市・上岩田遺跡 [29] の仏堂 (金堂) に使用したかと思われる軒丸瓦がある (第 377 図 3)。凸出した円板状中房に 1 ＋ 6 の蓮子を入れ、内区は間弁で 6 区分して先端に反転表現した肉盛りある紡錘形状単弁を配する。さらに単弁先端の両側には珠文各 1 個を配する。中房と単弁・間弁は密着する。周縁上には幅広く深い凹線をめぐらす。厚手瓦当部の裏側下半部には、凸出した段を設け、筒部には竹状模骨痕を有する行基式丸瓦である。中房の形状・弁端の反転表現などに百済系の要素が認められるが、6 区分構成・紡錘形の単弁とその両側に珠文を配する点などに高句麗瓦の特徴が継承されていて、高句麗百済様式に位置づけられるであろう。7 世紀代にさかのぼ

る一堂式寺院で上岩田廃寺の名称を付している。この仏堂基壇には多くの亀裂がのこされていて、かなりの激震によって倒壊したものと思われる。天武紀７（678）年 12 月条にみえる「筑紫國大地動之。地裂廣二丈、長三千餘丈。」とある筑紫大地震の痕跡であることが判明した。上述した軒丸瓦を伴なう仏堂はこの地震以前に建立されていて、御原郡の前身である初期評衙に所属する寺院であった。九州のなかでも最古段階の寺院である。以上、北部九州の山城跡以外の遺跡で出土する高句麗系、高句麗百済系の軒丸瓦を一瞥したが、山城遺跡の軒丸瓦とはやや様相を異にすることが明らかとなり、鞠智城や大野城主城原の出土例が近畿の飛鳥地方寺院跡出土例と親近関係を有することが知られた。７世紀後半の朝鮮式山城の築城には百済王室の築城術に長じた亡命高官の実地指導があったにしろ、緊急の国家的事業であったから、そのための諸般の援助についても中央政権からの強い梃子入れがあったことは推察に難くない。このような背景のもとに飛鳥地方の古瓦が導入されたことを考えるべきであろう。

最後に近畿地方の高句麗系古瓦についての研究の現段階にふれて、これまで述べてきた古代山城出土瓦当研究への参考としたい。奈良国立文化財研究所では古代瓦研究会を発足させてシンポジウムを開催して現在に及んでいる。その第２回シンポジウム（1998 年８月８・９日）は「斑鳩寺・四天王寺の創建瓦と高句麗系軒丸瓦」のテーマを掲げて行われた。その記録は『古代瓦研究Ⅰ』（2000 年）に収録された。ここではそのなかの 1. 摂河泉、2. 隼上り瓦窯、3. 豊浦寺、4. 奥山廃寺を参照する[30]。

１報文ではまず高句麗系軒丸瓦の定義として「弁端が尖形である、弁央に稜線をもつ、弁間に珠紋もしくは楔形紋をおく、花弁が相互に遊離する、周縁が比較的高い」があげられ、わが国の最古例は豊浦寺の創建に採用された「豊浦寺式軒丸瓦」（豊浦寺Ⅳ式）である。またⅠ群のＡ類（創建瓦・石田第一類）、後出型式のＢ類（石田第二類）に２大別される。Ⅱ群はＡ類から派生したもので本稿ではさしあたって不要である。Ａ類は 620 年前後に比定され、中房比は豊浦寺→奥山廃寺→中宮寺と大きくなり、年代の序列を示す。**２報文**の隼上り瓦窯では１号窯が瓦（Ａ～Ｅ型式）を主体として須恵器を併焼する瓦陶兼業窯である。軒丸瓦のＡ～Ｃは「弁間珠粒の高句麗系」、Ｄは「楔形間弁の高句麗系」、Ｅは「百済系」である。Ａ～Ｃは１報文のⅠ群Ａ類に、ＤはＢ類に相当する。Ａ～Ｃ・Ｅは豊浦寺跡出土品と同笵関係にあり、製作順序はＡ・Ｅ→Ｂ・Ｃ・Ｄ→Ｂである。**３報文**では、これまで豊浦寺の創建軒瓦と考えられてきた高句麗系軒丸瓦は、近年の発掘調査で金堂・講堂・回廊などの創建軒丸瓦に含まれていないことが明らかになった。高句麗系軒丸瓦はⅣ～Ⅶ型式に分類される。Ⅳ型式は「弁間に珠紋をおく有稜素弁八弁軒丸瓦」（1 報文のⅠ群Ａ類）。Ⅴ型式は「弁間に珠紋をおく特徴はⅣ型式と同じだが、中房周囲に溝があって、弁が中房と離れる。弁は幅広く、中房は低い。Ａ・Ｂの２種がある。Ａは蓮子が１＋6. 隼上りＢと同笵。Ｂは、蓮子が１＋８で、弁がやや小さい。弁の輪郭に凸線をめぐらす。隼上りＣと同笵。」。Ⅵ型式は「Ⅴ型式に似て弁と中房が離れるが、楔形の間弁をおく。」（1 報文のⅠ群Ｂ類）。Ⅶ型式は「大型で弁幅が広い。（中略）丸い弁端に稜線がある。弁は中房につながる。間弁は楔形。」。**４報文**では、奥山廃寺出土の高句麗系軒丸瓦（奥山廃寺Ⅲ型式）が「蓮弁の形態や中房の蓮子配置の違い」でＡ～Ｅに細分されるが、通じて「弁央に稜をもつ素弁八弁蓮華文で、弁間には珠文を配置する。中房は直立し、突出する」特徴を示していて、１報文のⅠ群Ａ類と共通する。豊浦寺Ⅳ Ｂ・Ｆ型式と同笵関係が知られている。

以上４報文を通覧して、石田分類以来の弁間珠文型式（第一類）と弁間楔形型式（第二類）に大別され、前者から後者へと展開する考えには異論がない。とくに後者の段階に大野城・鞠智城の軒丸瓦の系譜がたどれることが明瞭になってきた。その年代も７世紀中頃近い前半代ということで上記山城跡との年代差は 20 年ほどになろうかと推測される。また弁間珠文型式から弁間楔形弁型式へと独自に進展したと考えられているようで、高句麗瓦当にみられない蓮弁の広潤傾向や弁面に凹みをつくり弁端の反転傾向などについてはさして問題視されていない。筆者はこのような展開過程に、上述した百済系軒丸瓦との交渉を認めようとした次第である。

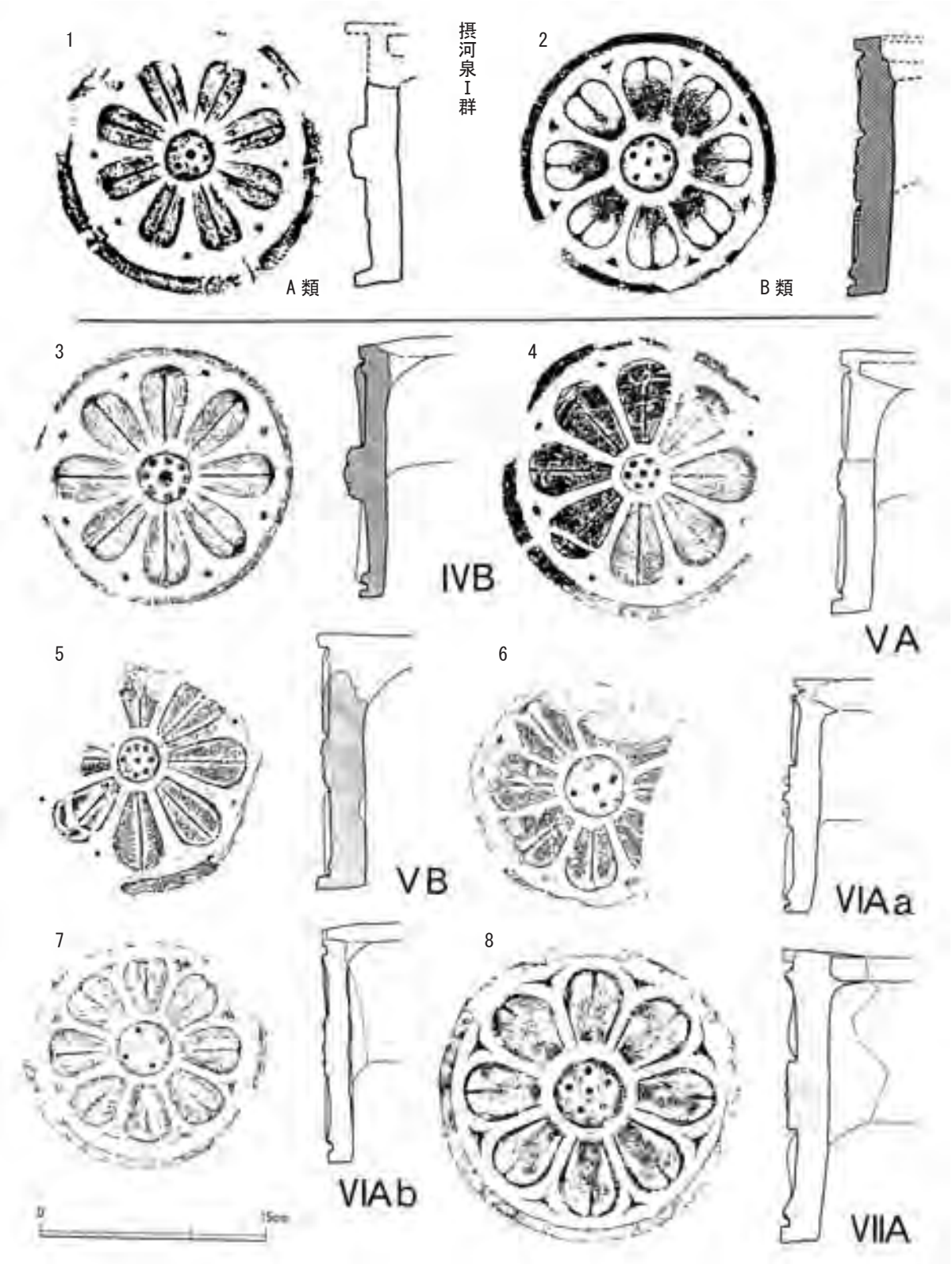

第 380 図　近畿地方の高句麗系軒丸瓦
（1・衣縫廃寺、2・秦廃寺、3～8・豊浦寺）
（『古代瓦研究Ⅰ』186 頁第 77 図・226～7 頁第 97・98 図より）

なお、この機会を借りて訂正しておきたいことがある。1991 年度（第 13 次）調査で、長者原 14 区の「23 号建物をおおう撹乱層から」発見された「百済系単弁軒丸瓦片」[31] について、2011 年発行の館長講座⑥掲載の論考（7）で筆者の撮影した写真を掲載した。この明褐色を呈する小瓦片は、表面かなり剥離して、1 個

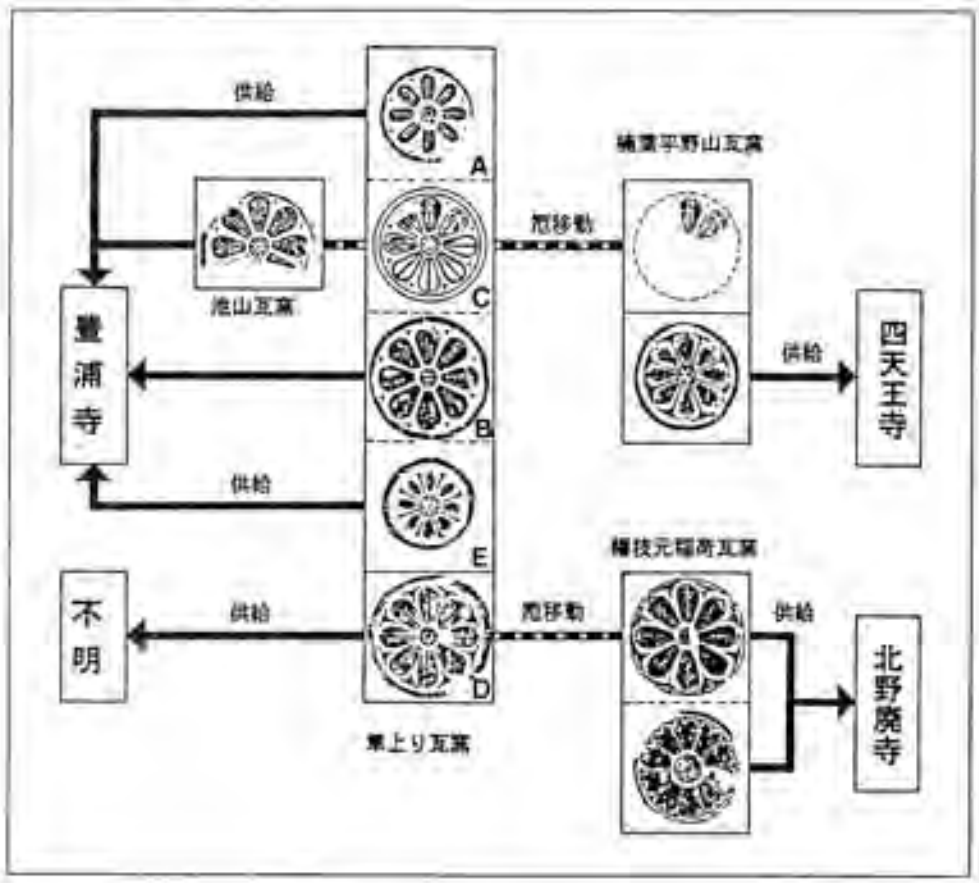

隼上り瓦窯の笵移動と瓦供給の相関

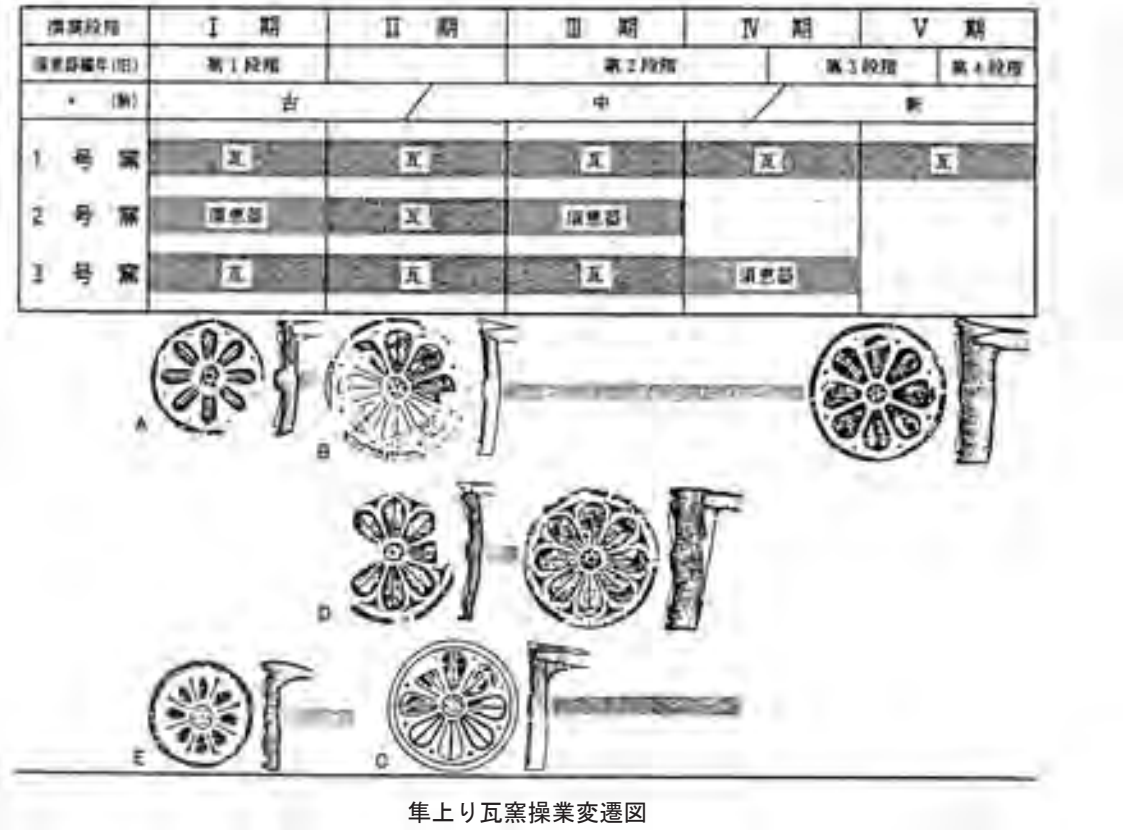

隼上り瓦窯操業変遷図

第 381 図　隼上り瓦窯の瓦供給と操業変遷
（『古代瓦研究 1』196 頁　第 82・83 図より）

の単弁半分ほどと、その両側間弁の一部が判別できる程度にのこされている。筆者はこれを基肄城式の百済系単弁瓦であろうと推定していた。そこで今回改めて熟視することを要望して実現した。その結果、蓮弁に続く低い素縁帯は剥離ではなく、現存のままで完成された素縁帯であることが確定した。すなわち、これまで知られている上半部のみ高い周縁をめぐらした型態の単弁軒丸瓦に属することが明らかとなった。鞠智城跡の軒丸瓦は上述してきたものの一型式のみしかないこととなった。ここに補正しておくこととする。年代観についてはさして訂正の要はないと考えている。

さらに上述してきた文献史料にみえる大野城・基肄城につづく鞠智城の築城、創建軒丸瓦の系譜と年代などにつづいて、貯水池の末端近くで発見された百済から将来された銅造宝珠捧持菩薩像[32]などをあわせ考えると、上掲２城と同じように百済高官の指導下に築城された可能性はきわめて高く、大和政権の直営下にすすめられた事業であったろうと推察されるのである。

なお肥後地域の古代瓦研究では、陳内廃寺[33]（熊本市城南町）の軒丸瓦第３類（「単弁八葉」）や、立願寺廃寺[34]（玉名市）の軒丸瓦Ａ型（「重圏文縁単弁八弁蓮華文」）との系譜問題ともかかわってくるところであるが、後日を期したい。

（3）城域策定への課題

鞠智城跡の城域に関しては、国指定史跡となった内城域がその中郭をなすことは疑いないが、さらにその北側に接続する外城域がある。しかしこれについては森林におおわれ、平地などもほとんどなく、遺構が存在するという情報にも接していない。一方、近年では国指定になったことによって専ら内城域の調査と整備に集中している現状で、保存整備検討委員会でもとりあげられたことはない。現行の文化財行政では、とかく整備して集客することにつないでゆくことが目的であるかのように錯覚されて、国指定域の調査と整備ですべて完了させてしまおうとするのが通例である。莫大な経費をともなうために無理からぬところもあるが、古代山城の研究という立場からすると、まだ継続すべきいくつかの課題がのこされることになる。内城域の整備に集中しているうちに、それ以外の課題は忘れ去られてゆき、さらに怖れることは、指定域さえ保存すればその周辺は開発の波に晒されようと、もはやとどめる手立てがない状況に追いこまれてしまうことである。

鞠智城の城域についても、すでに先学達によって狭域説と広域説が提唱されてきた。現在国指定された内城域は前者に属するものであるが、すべてではなく、外城域は含まれていない。外城域は設定されたものの、この城域の調査すら実施されていないので、この部分に関する情報はまったく欠如しているといっても過言ではない。したがって城域の狭広を論じる先学たちの自然地理学的な視点を加えた推考が重ねられてきた。それらの詳細については1991年発刊の鞠智城跡第10次～第12次調査報告書のなかで大田幸博氏によって紹介されている[35]。すなわち狭域説は内･外城からなる内郭域で、現在国指定されている内城域が中心になり、“真の城域”とも表現されている。南面する城郭との考えがはやくから云われていて、この場合は堀切門をその正門とする説が付随して語られている。広域説は故坂本経堯氏が提唱者であるといわれている。「大門」あたりから初田川を渡って北方山頂につづく低山の尾根を頭合－木野（中世城跡）－金頭と登り、さらに東に連山（最大標高211.8m）をめぐって南下してくる馬蹄形状の範囲である。最大径3.6km、周長12㎞に達する広大な自然地形をそのまま防衛線に見立てる外郭説である。外郭線の内側麓を馬蹄形にめぐる迫地と、内郭の輪郭に沿った迫地は、ともに「大門」に集約されていく。この場合は西に開く「大門」の位置が正門位置となる。大宰府からJR鹿児島本線沿いに南下して、八女市付近から山越えで菊水町に至り、東行して山鹿市－菊池市隈府を通って「大門」付近に至る椎持往還ルートと称される連絡道が注目されてくる。長期篭城するときには、外郭内にとりこまれた迫地が水田などの生産の場に利用できる点で魅力ある説である。古

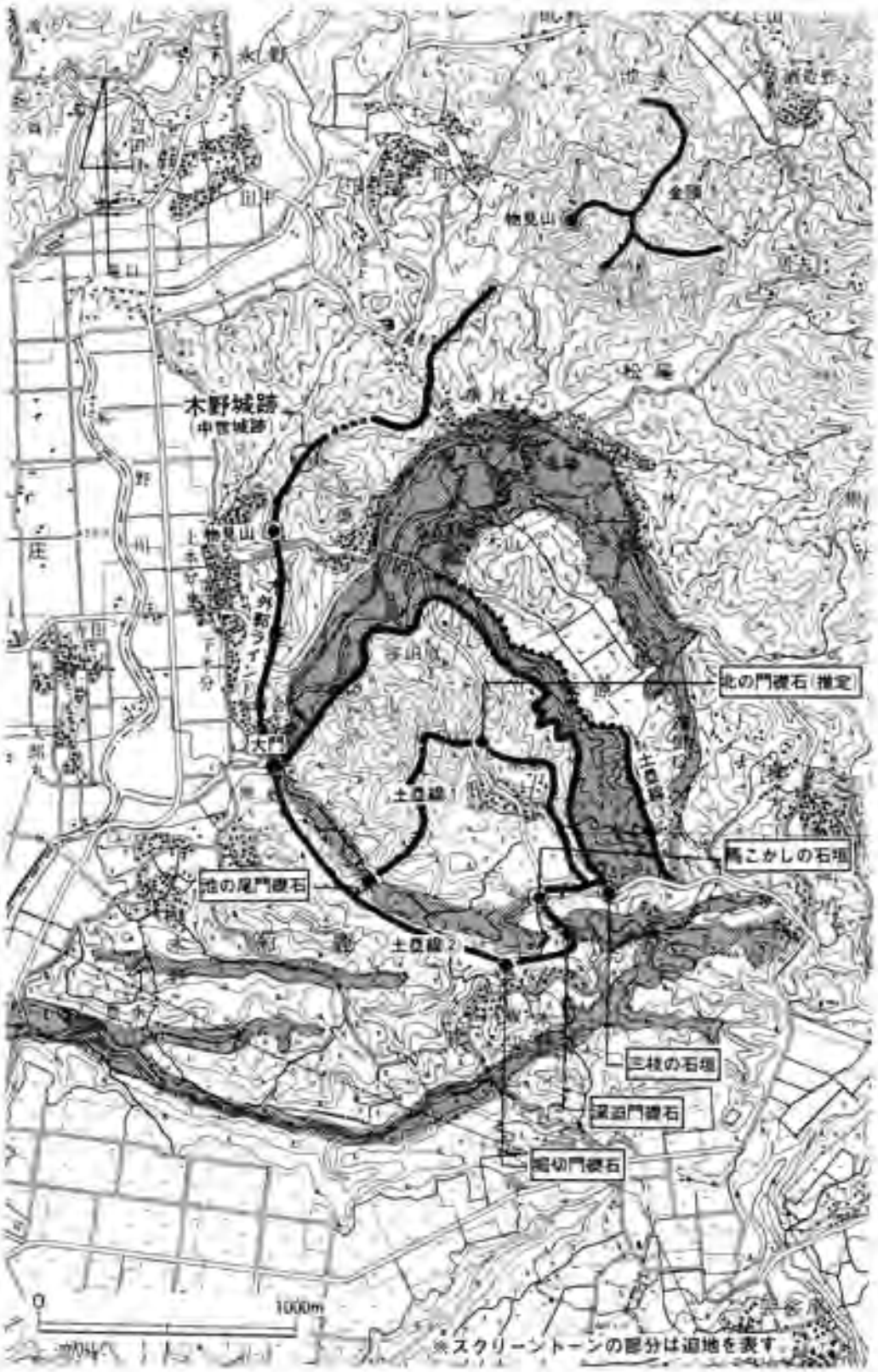

第 382 図　鞠智城跡城域図
（『熊本県文化財調査報告書第 116 集』208 頁第 14 図・1991 年より）

代山城では一般に自然地形を最大限利用する方策がとられるところであり、広域説についても現段階では決定すべきほどの賛否両説は出されていない。将来の課題として先学から我々後学に托されている問題である。このように現在進行している内城域（国指定地域）の調査と整備で鞠智城跡の保存は完成するものでないことを銘記しなければならない。行政当局や一般の人々が指定保存地域以外に、開発などの破壊行為が入ってきても関係なしと考えるようになることを私どもは危惧しているのである。いいかえれば、完全なる鞠智城域の決定すら未だ確定したとはいい難い現状であることを忘れてはなるまい。今後どのような方策で調査研究を続けてゆくべきかを模索している現状である。またこれまでの成果を検討して研究を深化させてゆくことも、私ども後学に托された課題である。考古学のみならず文献史学・建築学・美術史学・歴史地理学など関係諸学とも交流する学際的研究の進展も、必要な段階に入ってきた現在であることも改めて認識させられる次第である。本稿は鞠智城創設期をめぐる文献史料･城門構造･創建瓦当の系譜などについて検討した結果、いくばくかの新しい成果を追加することができたように思う。しかしさらに残された問題もまだ少なくない。さらにひきつづいて研究を重ねることを期して擱筆する次第である。

なお本稿付図は、註掲載文献のほか下記文献からも借用したことを明記して謝意を表する。

鏡山猛『大宰府都城の研究』1968 年

高橋章「大宰府の小型瓦」（『古代研究』25・26 合集）1983 年

小澤佳憲編『特別史跡大野城跡整備事業Ⅴ』下巻（福岡県文化財調査報告書第 225 集）2010 年

太宰府市教育委員会文化財課『特別史跡大野城跡原地区土塁災害復旧事業資料』（平成 16 年度大宰府史跡整備指導委員会・第 2 回）2005 年 3 月 30 日

註

（1）坂本経堯「研究略史」（『伝鞠智城跡昭和 42 年度埋蔵文化財緊急調査概報－第一次・二次調査－』）昭和 43（1968）年　熊本県教育委員会､のち『鞠智城跡調査報告書－昭和 42､43､44､54 年度調査概要－』（1981 年）として菊鹿町教育委員会で復刻版が発刊されている。

（2）乙益重隆「鞠智城（菊池城）」（小田富士雄編『北九州瀬戸内の古代山城』日本城郭史研究叢書第 10 巻）1983 年　名著出版

（3）坂本経堯「鞠智城址に擬せらる米原遺跡に就て」『地歴研究』第 10 編第 15 号　1937 年､のち坂本経堯『肥後上代文化の研究』1979 年（肥後上代文化研究所・肥後考古学会）に収録

（4）矢野裕介・長尾至明『鞠智城跡－第 28 次調査報告－』2007 年　歴史公園鞠智城・温故創生館

（5）矢野裕介・古閑敬士『鞠智城跡－第 22 次調査報告－』（熊本県文化財調査報告第 207 集）12 頁　2002 年

（6）今般の城門跡や瓦資料の検討にあたり、鞠智城・温故創生館には改めて計測その他を作成いただいた。矢野裕介氏はじめ関係諸氏には謝意を表したい。

（7）小田富士雄「古代九州の朝鮮式山城新考－とくに都城制型山城の設定をめぐって－」（『鞠智城とその時代－平成 14 ～ 21 年度「館長講座」の記録－』）2011 年

（8）大田幸博「鞠智城跡の概要」（『同上』）2011 年
小西龍三郎「建築からみた鞠智城」（『同上』）2011 年

（9）『日本書紀・下』（岩波版・日本古典文学大系 68）補註 27 －四「天智紀の重出記事」1965 年

（10）北條秀樹「初期大宰府軍制と防人」（『日本古代国家の地方支配』第二部第三章）2000 年

（11）倉住靖彦「天智朝の国防政策」（『古代の大宰府』第二－四）1985 年

（12）菊鹿町教育委員会『鞠智城跡調査報告書－昭和 42・43・44・54 年度調査概報－』1981 年

（13）矢野裕介・大田幸博『鞠智城跡－総括報告書－』（熊本県文化財調査報告第 249 集）2009 年
（14）奈良国立文化財研究所編『飛鳥寺発掘調査報告』（奈良国立文化財研究所学報第 5 冊）第 2・3 表 1958 年
（15）九州歴史資料館『観世音寺－遺物編１－』74 ～ 77 頁　2007 年
（16）島津義昭「鞠智城についての一考察」（『大宰府古文化論叢』上巻）1983 年
（17）九州歴史資料館編『九州古瓦図録』図版 20・解説「大野城跡（横田義章）」1981 年
（18）福岡県教育委員会編『大宰府と新羅・百済の文化』115 頁 1988 年、小田富士雄「西海道の新羅・百済系古瓦塼」（『九州考古学研究・文化交渉篇』）1990 年に収録
（19）横田義章・芳沢要『特別史跡大野城跡Ⅲ』1979 年
（20）九州歴史資料館『大宰府史跡出土軒瓦・叩打痕文字瓦型式一覧』2000 年
（21）中山圭「鞠智城出土の軒丸瓦－朝鮮式山城古瓦の一様相』（『九州考古学』第 80 号）2005 年
（22）石田茂作『飛鳥時代寺院址の研究』本文・図版　1936 年（復刻版 1977 年）
（23）石田茂作『総説飛鳥時代寺院址の研究』1944 年（復刻版 1977 年）
（24）福山敏男「豊浦寺の創立に関する研究」（『史学雑誌』46 巻 12 号･1935 年）、のち「豊浦寺の創立」と改題、補正して『日本建築史の研究』1968 年に収録。
（25）藤澤一夫「日鮮古代屋瓦の系譜」（『世界美術全集』第 2 巻･角川書店）1961 年、のち『朝鮮古代研究』第 5 号（朝鮮古代研究会・2004 年）に収録
（26）横田賢次郎編『天台寺跡（上伊田廃寺）』（田川市文化財調査報告書第 6 集）1990 年
（27）石松好雄・高橋章編『椿市廃寺』（行橋市文化財調査報告書）1980 年
（28）小田富士雄『九州考古学研究・歴史時代篇』1977 年、同『九州古代文化の形成』下巻 1985 年
（29）中島達也・柏原孝俊編『上岩田遺跡調査概報』（小郡市文化財調査報告書第 142 集）2000 年
（30）古代瓦研究会編『古代瓦研究Ⅰ－飛鳥寺の創建から百済大寺の成立まで－』（2000 年・奈良国立文化財研究所）から次の 4 報文をとりあげた。
1.「摂河泉の高句麗系軒丸瓦－河内を中心として－」（上田睦）
2.「隼上り瓦窯跡と山背の高句麗系軒丸瓦」（杉本宏）
3.「豊浦寺の高句麗系軒丸瓦」（花谷浩）
4.「奥山廃寺の高句麗系軒丸瓦」（佐川正敏・西川雄大）
（31）小田富士雄「熊本県・鞠智城跡をめぐる諸問題」（潮見浩先生退官記念論集『考古論集』）1993 年
（32）矢野裕介『鞠智城跡－第 30 次調査報告－』2010 年、歴史公園鞠智城・温故創生館
大西修也「百済の仏像」（『鞠智城とその時代－平成 14 ～ 21 年度「館長講座」の記録－』）2011 年、同上
（33）松本雅明編『城南町史』（第二章第一節二・町史資料第二篇）1965 年
（33）坂田邦洋『玉名郡衙』（玉名市歴史資料集成第 12 集）（第一編・第二編）1994 年
（35）大田幸博編『鞠智城跡－第 10 次～第 12 次調査報告－』「第Ⅳ章 城域について」（熊本県文化財調査報告第 116 集）1991 年

第２節　建築から見た鞠智城

小西龍三郎

はじめに

鞠智城跡は大宰府から約 70 ㎞南に位置し、有明海に注ぐ菊池川の支流である狭間川と木野川に挟まれた標高 100m ～ 168m の台地に築城された古代山城である。

昭和 42 年の第 1 次調査から現在まで長者原を中心に 72 棟の建物跡が発掘されており、周辺の土塁線に沿って、3 箇所に石造の門礎跡が発見されている。今回は主に 72 棟の建物群について鞠智城と同じ古代において建てられた建物の文献資料や発掘資料との比較を行い、その構造、用途、及び建物間の関係について考察を行う。また、建物の編年を試みることで、鞠智城跡が創建期から文武 2（698）年の繕治の時代、天安 2（858）年の不動倉十一宇の火災をへて 9 世紀後期を最後に文献に記録されなくなるまでの鞠智城の建物について考察を行った。

第 383 図　鞠智城跡全体図

（1）鞠智城跡の建物跡

ⅰ．文献に見える鞠智城の建物

鞠智城は『続日本紀』文武天皇 2（698）年 5 月の条に大野城・基肄城とともに大宰府によって繕治されたことが記載され、その後 160 年の空白期間があって、『文徳実録』天安 2（858）年の条に菊池城院の「兵庫」や「不動倉」としての記載があり、『三代実録』貞観 17（875）年の条には「郡倉舎の茸草」の記載があるが、『三代実録』元慶 3（879）年の条の「兵庫」の記載をもって鞠智城は歴史の舞台から姿を消している。

これらの文献に記載された鞠智城の建物の名称としては「兵庫」、「不動倉」、「倉舎」が挙げられる。

698	文武二年	大宰府をして大野・基肄・鞠智の三城を繕い治めしむ	続日本紀
858	天安二年	菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る。（二月二十四日）又鳴る。（二十五日） 菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る。同城不動倉十一字火。（六月廿日）	文徳実録
875	貞観十七年	群烏数百、菊池郡倉舎の茸草をかみ抜く。（六月廿日）	三代実録
879	元慶三年	肥後国菊池郡城境兵庫の戸自ら鳴る。（三月十六日）	三代実録

第 384 図　鞠智城跡の建物配置

ⅱ．発掘された鞠智城の建物

第 384 図に昭和 42 年の第 1 次調査から現在まで発掘された 72 棟の建物跡の配置を示した。

第 385 図では全体配置図のほぼ中央、1 号建物から 10 号建物及び 49 号建物の平面を示した。1 号から 10 号は地面に穴を掘って柱を立てる掘立建物で柱の部分を見ると柱のあった位置を示す柱穴と柱を埋める際に掘った掘方の二重の線が見える。49 号は地面に礎石を据え、その上に柱を立てる礎石建物である。また、1 号、5 号、49 号は建物の内部にも柱が列をなしている総柱建物なのに対し、その他の建物は建物の周辺のみに柱を立て、内部には柱を立てない側柱建物である。古代では一般的に、側柱建物の床は土間か低床の建物で、総柱は高床式建物と考えられる。また、1 号と 5 号、6 号と 3 号、7 号と 8 号、9 号と 10 号の掘立建物は近接しており、類似する形状をしている。掘立建物は柱の根腐のため耐用年数は 15 ～ 25 年と考えられる。したがって、鞠智城のなかで同様の機能を継続させるには建物の建て替えが必要であり、上記のセットの建物にはいずれかの建物が耐用を過ぎた後に取り壊し、改めて建て替えた関係があると考えられる。

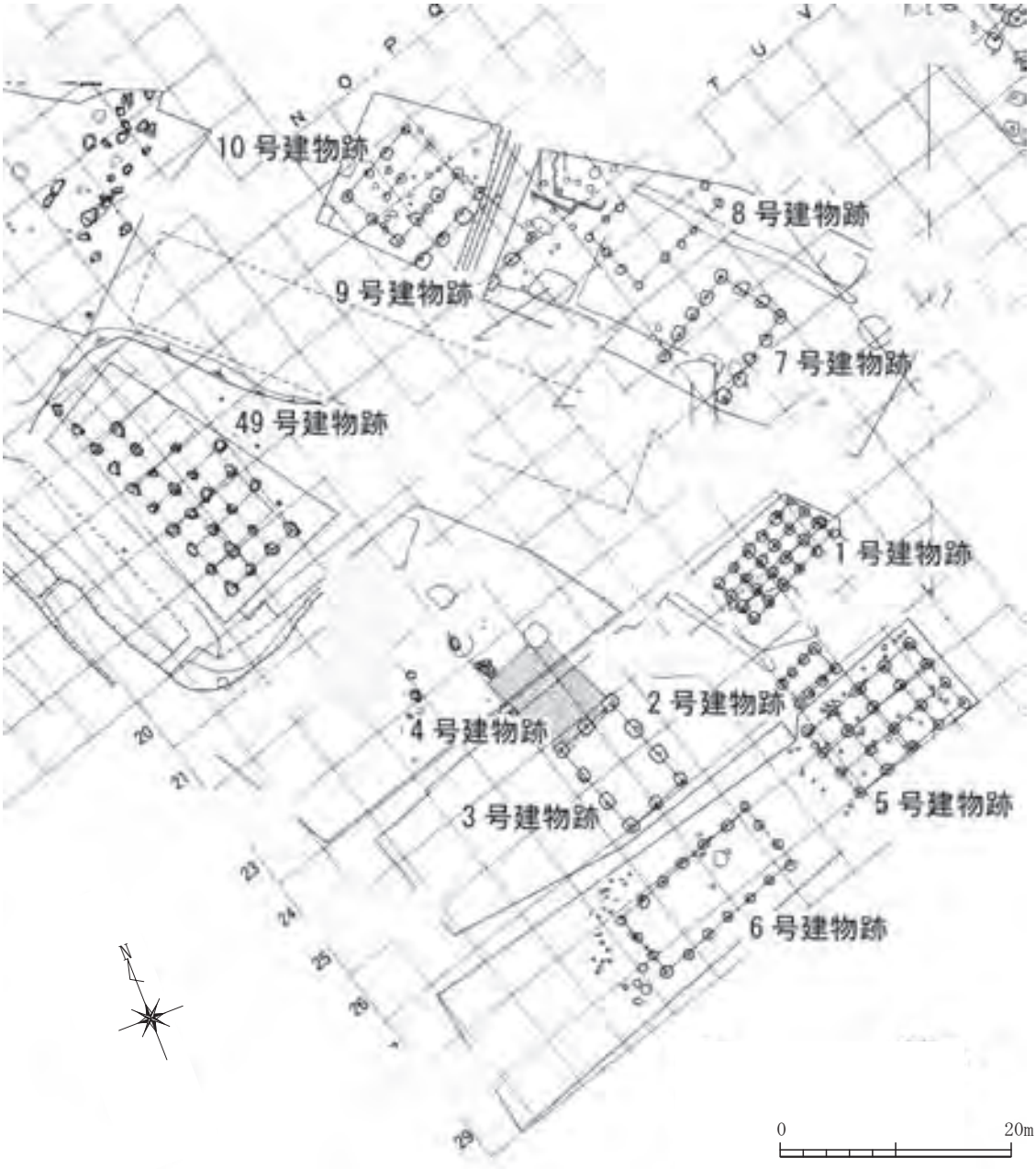

第 385 図　1 ～ 10、49 号建物跡配置図

第 386 図　11 ～ 15 号建物跡配置図

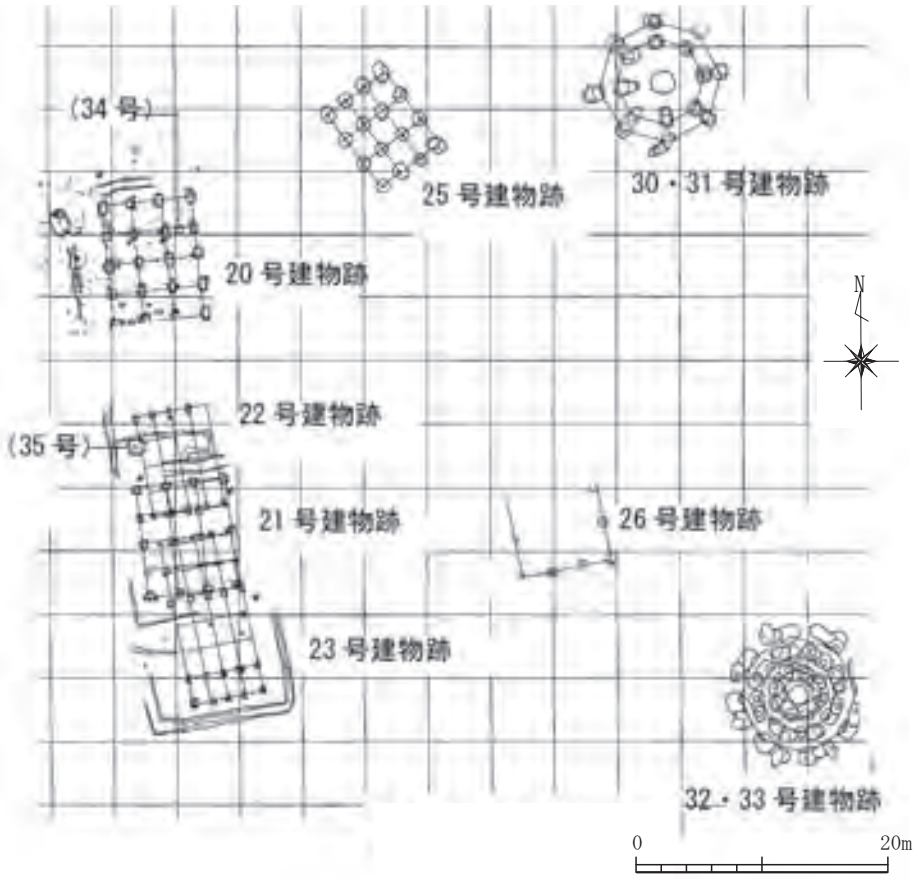

第 387 図　20 ～ 23、25、30 ～ 35 号建物跡配置図

第 386 図に 11 号から 15 号の建物跡を示した。11 号建物は、6 間 ×5 間の側柱部分は掘立穴で、内部の 4 間 ×3 間は礎石があり、掘立穴と礎石の 2 つの構法が同一建物に使われている礎石・掘立併用建物である。柱穴の掘方は大きく 1.7m×1.7m を測る。建物の周囲が土間か低床（縁状のもの）で、内部の 4 間 ×3 間が高床である建物が想定される。12 号建物は 11 号建物と並列しており、11 号と同様に側柱は掘立柱で内部の柱は礎石建ちである。掘立柱の掘方が方形で大きく方形で、細かな版築で固められており、礎石の地業穴も細かな版築で固められていた。13 号建物は 12 号建物と南北に並列している総柱の掘立柱建物で、掘方は大きく方形で、10 層の版築で固められていた。柱の抜き取り跡は無い。14 号・15 号は側柱の掘立柱建物である。柱の掘方は丸く大きさも 1m 程度で 11 号～ 13 号と比較すると小さい。14 号･15 号とも柱の抜き取り跡がある。

11 号、12 号、13 号の建物はいずれも総柱で、大きな方形の掘方や、版築による丁寧な地業が共通して行われており、鞠智城で重要な意味を持つ建物群と考えられる。11 号と 12 号、14 号と 15 号建物は東西方向の主軸がずれており、建て替えに伴う建築時期の前後関係が考えられる。また 14 号と 13 号は遺構の切合い関係があり、14 号が 13 号に先行する。

第 387 図に長者原の東側の微高地形で発掘された 20 号～ 23 号、25 号、30 号～ 35 号建物を示した。20 号～ 23 号建物は総柱・礎石建物である。20 号と 21 号、22 号と 23 号は桁行の方位が一致しており、それぞれがセットの建物群と考えられる。また、22 号と 23 号は 21 号の下層にあり、22・23 号の後に 20・21 号が建てられたことが明らかになった。また、21 号建物の西側から布目瓦の堆積が見られた。更に 20 号・21 号・23 号の礎石から火災の痕跡が見られた。したがって 23 号の火災の後に建てられた 21 号が再び火災にあって消失したことがわかる。

第 388 図　長者山地区 45 ～ 48 号建物跡配置図

30・31 号建物は外径が直径 9.6m の八角形建物である。最初に立てられた掘立・八角形の 31 号建物の掘方を利用して礎石・八角形の 30 号が建てられた。中心部の心柱の掘方は浅く、建物の荷重が掛からないような構造が想定できる。また 31 号建物の柱の引き抜き跡が無いことから、31 号建物の柱根を埋めたまま上部の柱を除去して礎石地業を行っていることから、31 号建物が建ってから期間をおかずに 31 号建物の上部が焼失し、建て直しが行われたことが想定される。近くにあった 20・21・23 が火災によって焼失した痕跡を持つことからも、火災等による 30 号建物の焼失が 31 号→ 30 号建替えの原因であったとも考えられる。32・33 号建物はいずれも掘立柱・八角形建物で外径は 9.8m を測る。前身建物の 32 号の跡に、中心を動かさずに反時計回りに 23.5 度回転させた位置に新たに掘立柱・八角形建物の 33 号が建てられている。柱穴の埋土の差異が 32 号と 33 号に殆ど見られないことから、30・31 号八角形建物と同様に、32 と 33 号建物の建造時期は近いと考えられる。

第 388 図は長者山に建つ 45 号～ 48 号の総柱・礎石建物群跡である。いずれも桁行方位が一致することから高床倉庫群が想定される。

第 13・14・15 表に鞠智城跡で発掘された 72 棟の建物跡の総柱建物と側柱建物の構造形式、規模、主軸方向等を総覧した。総柱建物が 21 棟、側柱建物 13 棟、八角形建物 4 棟、合計 38 棟である。このうち総柱建物

第 13 表　鞠智城跡の総柱建物

建物号数	桁行	梁間	礎石・掘立	総柱側柱	桁行（m）	梁間（m）	主軸 N ±	桁行 / 梁間（長 / 広）	床面積（㎡）
1	5	3	掘立	総柱	10.0	4.5	64	2.2	45.0
5	4	3	掘立	総柱	12.0	6.9	74	1.7	82.8
11	6	5	礎石・掘立	総柱	12.6	11.0	90	1.1	138.6
12	6	5	礎石・掘立	総柱	13.2	11.5	0	1.1	151.8
13	4	3	掘立	総柱	10.8	7.5	0	1.4	81.0
20	4	3	礎石	総柱	9.6	7.2	-6	1.3	69.1
21	4	3	礎石	総柱	8.8	7.2	-6	1.2	63.4
22	4	4	礎石	総柱	8.0	5.8	-11	1.4	46.4
23	6	4	礎石	総柱	12.6	5.8	-11	2.2	73.1
25	3	3	掘立	総柱	7.2	5.7	-45	1.3	41.0
29	(3)	6	礎石・掘立	総柱	(6.9)	12.9	50	(0.5)	(89.9)
36	4	3	礎石	総柱	9.2	7.5	-9	1.2	69.0
38	(3)	3	掘立	総柱	(5.7)	6.0	-6	(1.0)	(34.2)
40	5	(2)	掘立	総柱	15.0	(6.0)	-12	(2.5)	(90.0)
42	(3)	(2)	掘立	総柱	(6.0)	(4.4)	-8	(1.4)	(24.6)
43	(3)	(3)	掘立	総柱	(7.5)	(7.5)	-8	(1.0)	(56.3)
45	3	2	礎石	総柱	7.5	5.0	-12	1.5	37.5
46	-	3	礎石	総柱	-	6.6	-10		
47	3	3	礎石	総柱	7.5	6.9	-82	1.1	51.8
49	9	3	礎石	総柱	21.6	7.2	-30	3.0	155.5
50	5	2	礎石	総柱	8.25	3.9	-15	2.1	32.2
52	(1)	(2)	礎石	総柱	(4.5)	(6.0)	-80	(0.8)	(27.0)
53	(1)	2	礎石	総柱	(3.3)	4.6	3	(0.7)	(15.2)
54	(1)	2	礎石	総柱	(3.0)	4.4	-10	(0.7)	(13.2)
56	6	3	礎石	総柱	14.2	8.0	-12	1.8	113.6
59	4	3	礎石	総柱	9.0	5.85	-33	1.5	52.7
64	3	3	礎石	総柱	8.0	8.0	-80	1.0	64.0
65	(3)	(3)	礎石	総柱	6.8	4.5	-31	1.5	30.6
66	(4)	(3)	礎石	総柱	-	-	3		
67	4	3	礎石	総柱	9.0	6.75	20	1.3	60.8
69	(4)	(2)	掘立	総柱	(7.8)	(3.6)	-89	2.2	(28.1)
70	(3)	(2)	掘立	総柱	(5.85)	(3.9)	-88	1.5	(3.3)
72	4	3	礎石	総柱	8.4	6.3	-88	1.3	52.92

第 14 表　鞠智城跡の側柱建物

建物番号	桁行	梁間	礎石掘立	総柱側柱	桁行	梁間	主軸 N±	桁行 / 梁間（長 / 広）	床面積（㎡）
2	3	1	掘立	側柱	4.2	2.4	70	1.8	10.1
3	3	2	掘立	側柱	9.0	6.0	-20	1.5	54
6	6	3	掘立	側柱	16.4	6.0	72	2.7	98.4
7	(4)	3	掘立	側柱	(8.4)	6.3	55	(1.3)	(52.9)
8	6	3	掘立	側柱	10.2	6.0	67	1.7	61.2
9	(3)	2	掘立	側柱	(7.5)	6.0	67	(1.3)	(45)
10	3	2	掘立	側柱	7.5	6.0	67	1.3	45
14	5	3	掘立	側柱	14.5	7.2	90	2.0	104.4
15	(4)	3	掘立	側柱	(11.6)	7.2	-84	(1.6)	(83.5)
16	10	3	掘立	側柱	26.6	7.8	53	3.4	207.5
17	(6)	3	掘立	側柱	(13.25)	7.2	53	(1.8)	(95.4)
18	(7)	3	掘立	側柱	(20.8)	8.1	60	(2.6)	(168.5)
19	5	1	掘立	側柱	15.0	6.3	0	2.4	94.5
24	(4)	1	掘立	側柱	(10.2)	5.7	49	(1.8)	(58.1)
26	(2)	3	掘立	側柱	(6.0)	7.2	-12	(0.8)	(43.2)
27	(4)	1	掘立	側柱	(10.0)	5.7	-48	(1.8)	(57)
28	5	2	掘立	側柱	9.0	4.2	47	2.1	37.8
41	(3)	2	掘立	側柱	(9.0)	7.0	-8	(1.3)	(63)
55	4	2	掘立	側柱	9.6	6.0	45	1.6	57.6
57	6	2	掘立	側柱	10.2	5.7	-50	1.8	58.1
58	5	(1)	掘立	側柱	13.5	(4.2)	-46	(3.2)	(56.7)
60	8	3	掘立	側柱	21.6	7.2	0	3.0	155.5
61	7	3	掘立	側柱	16.8	6.3	0	2.7	105.8
62	(6)	(1)	掘立	側柱	(14.4)	(2.4)	79	6.0	34.6
63	7	3	掘立	側柱	21.0	7.2	-11	2.9	151.2

第 15 表　鞠智城跡の八角建物

建物号数	柱列	礎石　掘立	総柱　側柱	外径（m）	外径（寸）
30	2 重	礎石	総柱	9.6	316.8
31	2 重	掘立	総柱	9.6	316.8
32	3 重	掘立	総柱	9.2	303.6
33	3 重	掘立	総柱	9.8	323.4

は米を貯蔵する高床倉庫と考えられる。また「倉庫令」倉於高燥処置条によると倉庫は乾燥した処に設置し。周囲に池渠を開き、倉の周囲半径 50 丈以内に館舎を置いてはならないと規定されており、長者原に建つ側柱建物も短期的な倉庫として利用されていたと考えられる。

（2）古代の倉

鞠智城は 7 世紀後半から 9 世紀にかけて存在したと伝えられるが、鞠智城が文献に最初に顕れる『続日本紀』文武天皇 2（698）年 5 月の条では「城」として記載されている。その後 160 年の空白期間を経ると、『文徳実録』天安 2（858）年の条に「菊池城院」としての記載があり、『三代実録』貞観 17（875）年の条には「郡倉舎」と記載され、『三代実録』元慶 3（879）年の条では「郡城境の兵庫」と記載されている。鞠智城の古代社会

における役割は、７世紀末は城であったものが、時代が下がるにつれて郡衛・郡倉の役割に変化したと考えられる。また、鞠智城の長者原で発掘された建物は、そのほとんどが倉庫であったと考えられる。古代の倉庫の用途や構造について、『和泉監正税帳』に８世紀前期の倉庫の用途・形状が記述されている。

ⅰ.『和泉監正税帳』に見られる古代の建物の形状・構造・用途

８世紀の倉の用途や形､構造を示した文献として『正税帳』がある。今の大阪府の泉南と呼ばれる和泉監（後の和泉国）の天平９（737）年の会計報告である『和泉監正税帳』の中に建物の用途・形式が記述されている。

正税帳には正税を保管する建物の不動倉・動用の別、建物の名称・構造、建物の幅と奥行、穀倉における塞の幅・奥行、建物の軒高・収納高、実質容量、収納量（穀倉は斛、頴倉は束で表示）が記録されている。

①　建物の用途・・不動倉と動用倉

稲穀を収納した正倉が満載となった後に､国司･郡司による検封作業を経て封印された倉庫を不動倉と呼ぶ。対して通常あるいは非常時の正税の稲穀の出納が行われる倉を動用倉（動倉）と呼ぶ。鞠智城においても天安２（858）年の条に「同城不動倉十一字火」の記述が見られ、不動倉があった。『和泉監正税帳』の建物の不動倉（板倉）と動倉（板倉）の床面積を比較すると、不動倉の平均床面積が 34 ㎡に対し、動倉の床面積は 22.7 ㎡と 2/3 程度となる。収納量でも不動倉が平均 1349 斛に対し動倉は 851 斛と 62％程度である。両者を比較すると不動倉が規模が大きく、動倉は小ぶりな建物と考えられる。

用途	面積(㎡)
不動倉(板倉)	34.2022
不動倉(甲倉)	20.5
動倉	22.7985

用途	収納量(斛)
不動倉(板倉)	1349.2
動倉(板倉)	851

②　塞の有無・・穀倉と頴倉

第 389 図に『和泉監正税帳』(第 16 表)の２番目に記載された「東第二板倉」の高床部分を示した。板倉の長(桁行）は 174 寸、広（梁行）は 145 寸で左正面中央の四角い凹みが賽である。

第16表　『和泉監正税帳』に見る建物の用途・形式

no	国名年代	郡	用途	倉名称	倉長	倉広	塞長	塞広	倉高	委高	収納量	収納量	底敷	面積
					(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(斛)	(束)	頴稲	(㎡)
1	和泉 737	大鳥	不動	東第壱板倉	5.1	4.8	1.5	1.2	3.2	3.1	810		有	22.3
2			動用	東第弐板倉	5.2	4.4	1.6	1.3	3.2	2.9	728		無	20.7
3			動用	東第参板倉	5.7	4.5	1.7	1.0	3.6	3.1	974		無	24.0
4				東第肆板倉	5.1	3.6			2.8			空		18.5
5		和泉	動用	南院北第壱法倉	21.6	6.3	2.1	1.6	4.4	2.7	4422		無	132.8
6			不動	西第壱板倉	7.9	5.8	2.0	1.4	3.9	3.2	1670		有	43.4
7				西第弐板倉	5.7	5.1			2.7			2700		29.1
8			不動	南第壱板倉	8.1	5.9	2.0	1.7	4.1	3.5	2000		有	44.0
9			不動	南第参板倉	6.8	5.3	1.9	1.2	3.7	3.2	1450		有	34.0
10				東第壱丸木倉	4.0	4.3			1.8			空		17.2
11				東第弐丸木倉	4.4	3.4			1.8			空		14.9
12				東第参丸木倉	4.2	3.6			1.9			空		15.1
13				東第肆丸木倉	3.4	3.8			1.8			空		12.8
14				西壱屋	14.1	5.0			3.2			6482		70.6
15				西第弐屋	13.8	5.1			3.0			1259		70.4
16				南院北屋	12.6	4.9			3.3			6873		61.2
17		日根	不動	南第壱甲倉	4.9	3.7	1.2	1.0	3.0	2.9	550		有	16.8
18				南第弐丸木倉	4.1	3.6			2.1			764		14.6
19				南第参丸木倉	5.7	4.8			2.7			2304		27.4
20				南第肆板倉	3.9	3.8			2.3			空		14.6
21				西第壱丸木倉	3.9	3.8			2.3			空		14.6
22				西第弐甲倉	5.4	4.8			3.3			1738		25.9
23				北第壱丸木倉	4.2	3.6			2.1			空		15.2
24				北第弐丸木倉	5.4	4.7			2.8			2201		25.6
25				北第参板倉	5.6	4.8			3.0			1706		26.8
26			不動	北第肆板倉	5.5	4.8	2.0	1.2	2.8	2.7	816		有	24.0
27			不動	北第伍甲倉	5.4	4.6	1.2	1.2	3.6	3.3	980		無	23.3
28			動用	北第陸法倉	18.0	6.0	2.2	0.7	4.1	2.1	2861		無	106.4
29				東院北第壱丸木倉	3.3	3.0				2.4		空		9.9
30				東院北第弐丸木倉	3.8	3.1				2.4		822		11.7
31				東第壱屋	8.4	5.1				3.3		5439		42.8
32				東第弐屋								空		

古代の米の収納は、穂刈した稲穎をそのまま束で収納する穎倉が中心であったが、対外関係の緊迫化等に伴う大量の備蓄の必要から、穎より容量が小さく貯蔵性もよい穀による貯蔵法として、倉の入口部分に柱の縦溝に横板を落としこむ塞と呼ばれる積込み空間を設け、穀を倉全体でバラ積みできる穀倉が開発され、普及した。しかしながら、春に農民に官稲を貸し付け、秋に3割から5割の利稲とともに回収する出挙を行うには、稲種が容易に判別可能で、倉からの出し入れが容易な穎倉も利用された。『和泉監正税帳』においても記載された建物のうち20棟が穎倉で、11棟が穀倉である。

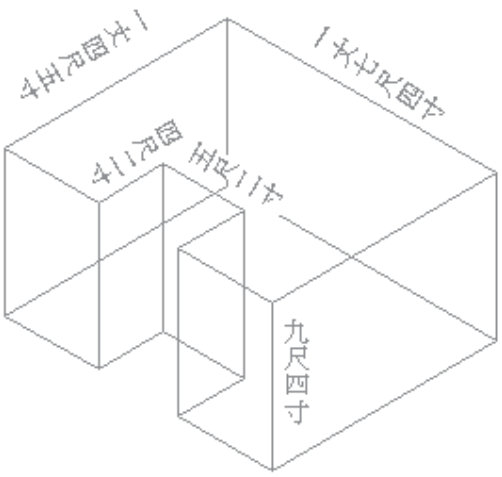

第389図　「東第二板倉」の高床部分

③　建物の名称・・「板倉」、「法倉」、「丸木倉」、「甲倉」、「屋」

『和泉監正税帳』に記述された建物の名称は、「東第一」等に見られる倉の位置を示す名称と倉の種類を表す「板倉」、「法倉」、「丸木倉」、「甲倉」、「屋」から成っている。

・「甲倉」は総柱の高床の上に多角形断面のあぜ木を組み合わせて壁を作る構造で、東大寺正倉院に代表される校倉構造の倉である。校倉では、使用するあぜ木の長さによって桁行･梁行が制限されるために、桁行･桁行ともに2丈（約6m）を越えるものは少なく、『和泉監正税帳』に記載された2棟の甲倉の平均桁行は5.15m、平均梁行4.2mで平均床面積は21.6㎡平均収納量は765斛である。

・「丸木倉」は、高床の上に丸太を組み合わせて壁を作る構造の倉である。甲倉より初源的な構造で、丸太で作るため内部が凸凹で、隙間も多いため穀倉として使用はできず。全て穎倉である。『和泉監正税帳』に記載された丸太倉10棟のうち6棟が空で、8世紀初めには、甲倉や板倉の普及とともに使用されなくなったとも考えられる。甲倉と同様に桁行･桁行ともに2丈（約6m）を越えるものは少なく、『和泉監正税帳』に記載された丸木倉の平均床面積は16.8㎡で平均収納量は152.3斛（1523束）である。

・「板倉」は、大型の穀倉用に開発された構法で、高床の上に縦溝の入った柱を立て、横長の厚板を柱の縦溝に落としこんで壁を作る横羽目板方式の高床倉である。「板倉」は「丸木倉」や「甲倉」のような桁行の制限はなく、桁行き材を継ぎ足すことが可能で、収納量の大きい倉が可能である。『和泉監正税帳』では、全31棟中11棟が板倉であったが、延喜10（910）年『越中国官倉納穀交替帳』に記載された高床倉は殆どが板倉で丸木倉や甲倉（校倉）は記載されていない。すなわち、当初「丸木倉」や「甲倉」で建てられた倉は、容量の制限がなく、大容量の収納を可能にした「板倉」にとって替わられたと考えられる。『和泉監正税帳』に記載された板倉の平均床面積は30.9㎡で平均収納量は1207斛である。

・「法倉」は板倉で桁行が長く収納量の大きい倉を指す。『和泉監正税帳』では平均床面積が122㎡、平均収納量3642斛である。法倉は動用倉で、飢饉や非常時に使われる穀を収納したと考えられる。非常に大きく律令時代の倉の中でも象徴的な穀倉と思われる。

・「屋」は平屋の動用倉で、穎稲を収納した。『和泉監正税帳』では梁行は5m前後であるが桁行は高床の制限がないため約6～14mのさまざまな長さの「屋」があり、動用倉の為、必ずしも満杯状態の収納量の記述でないため、収納量のばらつきは多いが平均約500斛（5013束）である。桁行長が梁行長の2倍を超えるものが多い。床は土間か低床の建物を想定できる。「屋」館舎にも使用された。

第17表に10世紀初期の『越中国官倉納穀交替帳』に記載された建物を示した。高床倉は全て板倉で、板倉の規模も『和泉監正税帳』の平均床面積は30.9㎡に対し『越中国官倉納穀交替帳』では60.5㎡とほぼ倍の

第 17 表　越中国官倉納穀交替帳（『石山寺資料叢書』）

no	国名年代	郡	用途	倉名称	倉長	倉広	塞長	塞広	倉高	委高	収納量	収納量	底敷	床面積
1					(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(斛)	(束)	顕稲	(㎡)
2	越中	某村		借西外一倉								2000		
3	910以降			借北外一倉								3000		
4				東後二屋								3000		
5				借東後三屋								3000		
6				東後四屋								3000		
7				借西外二屋								3201		
8				借南外西一屋								7500		
9		川上村		東中一板倉							456			
10			不動	西第一板倉	8.5	7.8	1.7	1.4	4.2	4.1	3280		有	66.0
11			不動	西第二板倉	8.7	5.5	2.2	1.5	4.6	4.1	3684		有	48.2
12			不動	西第三板倉	8.4	7.7	2.0	1.2	4.4					64.5
13		某村			8.5	7.8	2.0	1.2	4.4	4.5	3900			65.7
14			不動	北第二板倉	9.1	8.8	2.0	1.4	4.6	4.6	4750		有	80.4
15		某村	不動	西第五板倉	15.0	7.1	1.9	1.4	3.0	3.0	6260		有	105.8
16				東後外三板倉							482			
17				東後中二板倉							746			
18				東一校屋							538			
19				東中一校屋							831			
20				東後一校屋							787			
21				東後二校屋							1118			
22				東後三校屋							444			
23				東後四校屋							450			
24				東後外一倉							863			
25				東第五屋	21.3	6.7			5.1		610			143.1
26				借東後三校倉								4000		
27				南二屋								3000		
28				借東外五少倉								1460		
29				借東四屋								4000		
30				借東後外二屋								3000		
31				借東五屋								3000		
32				西外一屋								4000		
33				西外二税屋								3000		
34				東三屋								5000		
35				南三税屋								1520		
36		意斐村		東後第一板倉	7.9	5.6			3.5		602			44.4
37			不動	東後外第三板倉	14.5	8.3	2.5	1.7	4.9	4.5	6599		有	121.1
38			不動	東第一板倉	5.8	4.9	1.9	1.0	5.4	3.3	1114		有	28.3
39			不動	東第二板倉	5.9	5.4	1.8	1.1	2.9	2.9	1154			32.1
40			不動	東第三板倉	12.2	8.7	2.0	0.9	5.0	3.5	6940		有	105.9
41			不動	東第四板倉	12.0	8.3	2.4	1.4	4.5	4.7	6010		有	100.0
42			不動	南第一板倉	8.4	7.8	2.3	1.5	3.9	4.0	3293			66.0
43			不動	南第二板倉	9.6	8.3	2.2	0.8	6.0	5.9	6023		有	79.2
44			不動	西第二板倉	9.0	7.8	2.3	1.1	5.0	5.1			有	70.7
45			不動	西第五板倉	11.9	7.8	2.5	1.5	5.5		4462			93.1
46			不動	北第二板倉	8.4	7.9	2.0	1.1	4.2	4.2	3666			66.3
47			不動	北第二板倉前第二板倉	7.3	7.3	2.0	1.5	4.8	4.4	2950		有	53.1
48			不動	北外第二板倉	5.0	4.1	1.3	0.7	3.2	3.5	879			20.5
49			不動	西第三板倉	8.3	7.7	2.2	1.4	4.3	4.0	3578			64.3
50			不動	西第六板倉	8.8	7.9	2.2	1.0	4.7	4.5	4080		有	69.9
51			不動	北外後第一板倉	9.4	5.6	2.6	1.4	3.0	3.2	2114		有	51.9
52			不動	北外第一板倉	5.3	5.2			3.4	3.4	1442			27.6
53				東後六屋							192			
54				東後四屋							2000			
55				借東後三倉							3000			
56				借東後外一屋							3000			
57				北外後第二板倉	6.6	5.4			3.5		7000			35.3
58				東第五板倉	4.4	3.6			3.0					16.0
59				東第六板倉	4.6	4.2			2.7					19.0
60				北外第三板倉	7.8	5.7			3.1					44.6
61				東第七屋	12.0	6.9			3.0		11000			82.8

大きさになった。時代が下がるにつれて、板倉の規模が拡大したことがわかる。

ⅱ．大宝律令等に見られる古代の建物群の配置

大宝律令は、大宝元（701）年に制定された日本の律令である。唐の永徽（えき）律令（651 年制定）を参考にした

と考えられている。大宝律令『倉庫令』の原文は現存しておらず、一部が逸文として残存している。『倉庫令』復原逸文全 16 条の第 1 条に下記記述がある。

○ 01 （倉於高燥処置条）

倉は、みな高く乾燥した処に於くこと。周囲に池渠〔いけみぞ〕を開くこと。

倉の周囲半径 50 丈（約 150m）以内に館舎を置いてはならない。

（日本思想大系「律令」復元逸文訳（岩波書店）より抜粋）

即ち、倉から半径 150m 以内に役所・宿泊施設を置いてはならないという令である。

第 390 図に 7 世紀前半期から 9 世紀初めまで御原郡の郡衙であった下高橋遺跡（福岡県三井郡大刀洗町　国史跡）の遺構配置図を示す。郡衙は総柱建物や側柱建物が整然と並ぶ東西 150m、南北 170m の大溝と築地塀で区画された正倉院と、東西 170m、南北 175m の大小二本の溝で区画された細長い側柱建物が並ぶ郡庁院が計画的に区画されている。正倉院には東西 2 列に各 5 棟の高床倉が並ぶ。1 棟の倉は 4 間 ×3 間で、平均桁行約 8m、梁行約 6m で高床の板倉と考えられる。

正倉院と郡庁院の中心部の距離を測ると約 150m で大宝律令倉庫令の倉と館舎の距離がとられているが、個々の倉と館舎は 150m の距離はとられていない。しかしながら下高橋遺跡のような平坦地の郡衙では正倉院と館舎群である郡庁院が渠と塀によって明確に分離されていたことがわかる。山地の郡衙においても、郡庁院と正倉院の遺構が離れた丘陵上に分散する事例が見られる。

第 390 図　下高橋遺跡遺構配置図

（3）鞠智城の建物の用途、構造

ⅰ．鞠智城 49 号建物

鞠智城の 49 号建物（第 385 図）は 3 間 ×9 間の礎石総柱建物である。桁行 21.4m、梁行 7.1m を測る。昭和 44（1969）年の第 4 次調査記録によれば、建物部分の地山を掘り下げて 30 ～ 40 ㎝厚の版築基壇を設けその上に根固め石を添えずに直接花崗岩の礎石を据え、礎石の下部を版築で固める。柱間は桁行、梁行ともに 8 尺である。49 号建物からは布目瓦が出土し、また礎石に火を受けた跡があり、火災で焼失したと考えられる。49 号は瓦葺総柱の高床長倉庫と考えられている。

この鞠智城 49 号建物と類似する建物が『和泉監正税帳』に記されている。和泉郡南院北第壱法倉は桁行 21.6m、梁行 6.3m の穀倉である。尺で測ると桁行 36 尺、梁間 21 尺で、桁行の柱間を 8 尺、梁間の柱間を 7 尺と仮定すると 9 間 ×3 間の建物が想定され、鞠智城 49 号の規模と一致する。

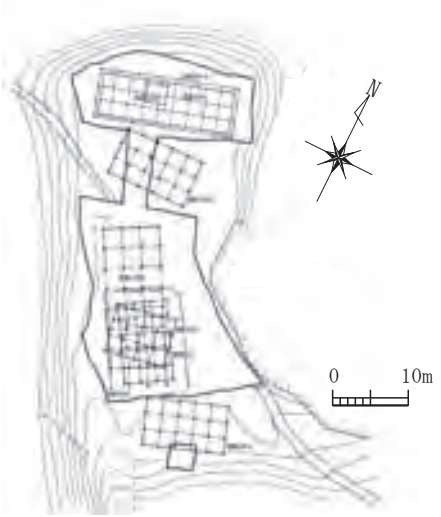

第 391 図　大野城跡主城原地区の建物

大野城跡においても鞠智城 49 号建物に類似する建物跡がある（第 391 図）。主城原地区 SB60 建物は 3 間 ×8 間又は 9 間の礎石総柱建物である。約 70 ㎝の版築基壇の上に礎石を設ける。柱間は桁行 256 ㎝（8 尺 5 寸）、梁行 240 ㎝（8 尺）である。SB60 建物の上層に 2 期分の建物跡があるため、桁行は 8 間までは確認できるが鞠智城 49 号建物と同様に 3 間 ×9 間の長倉である可能性が高い。

主城原地区 SB65 建物は下層の掘立側柱建物 SB64 と同位置に建てられた 9 間 ×3 間の掘立総柱建物である。注目されるのは、SB65 建物の下層建物である SB64 建物は 3 間 ×7 間の掘立側柱建物であるが、柱穴から検出した単弁瓦当の制作年代が天智 4（665）年から天智 9（670）年の間に想定され、少なくとも 7 世紀後半代と考えられる点である。

掘立柱建物の耐久年数を 20 ～ 30 年とすれば、掘立建物である SB64 の上層建物である SB65 建物の建築時期を、『続日本紀』の記録にある「大宰府をして大野・基肄・鞠智の三城を繕い治めしむ」文武 2（698）年と推定しても大きな隔たりはないと考えられる。SB65 建物の下層にある SB64 建物は大野城の草創期の建物であるが、掘立側柱であるが掘立柱の掘方は大きく深く、丁寧に建設されている。また単弁の完形瓦当が検出されており、軒丸瓦を葺いた大規模な建物で、主城原地区における役所風の建物が想定されている。当時の緊張した海外事情から築城された大野城の主城原に、防衛指揮をとる役所として SB64 建物が建造されたと推測される。しかしながら時間がたつにつれて海外の緊張関係が緩んで、草創期建物の耐用年数が過ぎた 7 世紀末において、大宰府が繕治した建物の用途は役所でなく、SB65 建物のような大規模な動用倉庫であったと考えられる。大野城と同じ古代朝鮮式山城の城内で、SB65 建物と同様の平面形式で同じような版築基壇を持つ礎石総柱建物である鞠智城 49 号建物も同様な意図のもとに動用倉庫（法倉）として建設されたと考えられ、その建造時期は大野城・基肄城・鞠智城が繕治された 7 世紀末～ 8 世紀初と推測できる。

ⅱ．鞠智城 11・12 号建物

鞠智城 11 号建物は 6 間 ×5 間の総柱建物であるが、中の 4 間 ×3 間の柱が礎石建で、四周の側柱は掘立柱で礎石と掘立柱を併せ持った建物である。11 号建物の西側 10.2m（34 尺）の所に 11 号建物と同じ 6 間 ×5 間の礎石・掘立柱併用総柱である 12 号建物跡がある。また 12 号建物の北には 12 号建物と桁行方位を同じくする 4 間 ×3 間の掘立総柱の 13 号建物跡がある。この 3 つの建物跡は軸方向が同一で、セットの建物群と推測される。

第 392 図　11 ～ 15 号建物跡配置図

11 号・12 号とも礎石は丁寧な版築地業の上に据えられて、縁部の掘立柱の掘方は長軸 130 ～ 170 ㎝、短軸 120 ㎝～ 170 ㎝の方形で柱穴の深さは 55 ㎝前後で、柱径は 35 ㎝前後、柱の埋土は最大 8 層の丁寧な版築である。11 号建物の南側 180 ㎝の位置に長さ 5.5m、深さ 37 ～ 57 ㎝の雨落溝が検出されたため、1 間幅の四周部分は長期間、屋根が掛かっている、いわゆる庇状の縁が想

定される。11 号建物掘方からは 7 世紀後半坏蓋、12 号建物掘方からは 8 世紀後半高台付坏が検出され、これらの 2 棟は倉庫とは性格を異にする建物である。

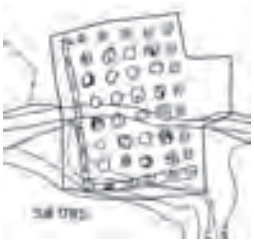

第 393 図　大野城跡
村上地区 SB095 建物

大野城跡には掘立柱穴を持つ礎石建物が 7 棟ある。村上地区 SB095 建物は村上地区の広い平坦地にあって、3 間 ×5 間の礎石総柱建物の四周を 1.8m（6 尺）幅で掘立柱が囲む鞠智城 11 号・12 号と類似する構造の建物である。柱間は桁行、梁間とも約 7 尺であった。調査の当初は、四周の雨落ち溝と思われた遺構の下から掘立柱穴が検出された。掘方は一辺が約 1m の隅丸方形で深さ 60 ～ 80 ㎝、柱根はなく抜き取り穴がある。このことから SB95 建物は当初四面庇の高床建物が想定され、鞠智城 11･12 号建物と類似する構造を持つ。両者の違いは、鞠智城 11 号建物の雨落溝が側柱より外 1.8m の距離にあるのに対して、大野城 SB95 建物の雨落溝は掘立側柱が撤去された後に側柱の位置に検出された点である。これは鞠智城 11 号建物が四面庇高床建物として建築された後、長期間当初の形式を保ちながら使用されていたのに対し、大野城 SB95 建物は、当初四面庇高床建物として建築された後、掘立柱が立ち腐れる前に引き抜かれ、5 間 ×3 間の建物として使用されていたことを示している。鞠智城 12 号建物では S11 のように、側柱の腐った柱根を切り取って礎石に置き換えた跡も見られ、四方庇建物が長期間使用され続けたことがわかる。

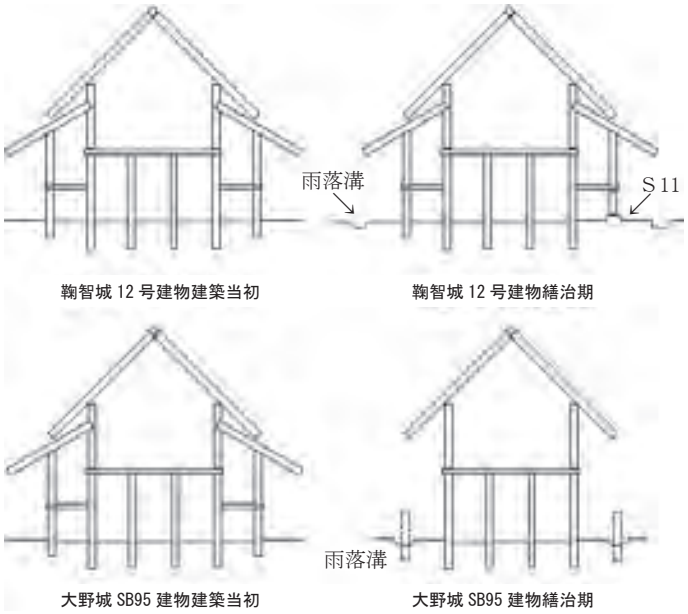

第 394 図　鞠智城跡 12 号建物跡と大野城 SB95 建物との違い

ⅲ．鞠智城 20・21・22・23 号建物

22・23・30・32 号建物は 20・21・31・33 号建物の前身建物である。このうち 22 号建物は 4 間 ×4 間、23 号建物は 4 間 ×6 間、20 号建物は 4 間 ×3 間、21 号建物は 4 間 ×3 間で、桁行きも 20 尺を超える礎石総柱建物であることから、『和泉監正税帳』に記述された板倉と考えられるが、上層建物の 20・22 号建物の柱間は 8 尺で統一されているのに対し、前身建物の 22・23 号建物の梁行の柱間は 4.8 尺と狭くなっている。また、23 号建物の南側雨落溝は南側桁通りから 2.8m 離れており、南側桁通りの南側に付属庇があった可能性が考えられる。22・23 号には礎石に火災跡が見られ 22・23 号の火災の後 20・21 号が建てられた。また 20・21 号にも火災の痕跡が残り、『文徳実録』天安 2（858）年の「不動倉十一宇火」の記載との関連も考えられる。

第 395 図　二聖山城Ｄ－Ｅ地区建物配置図

ⅳ．30・31・32・33 号建物

31・32 号八角形建物は、30・33 号八角形建物の前身建物である。このように 2 棟の八角形建物をセットで有するものは新羅時代（6 ～ 9 世紀）に存在したと考えられる二聖山城および高句麗中期（3 ～ 5 世紀）の首都近郊の丸都山城においてみることが出来る。

「韓国の二聖城について・・二聖城視察報告　鞠智城跡第 13 次調査報告 1992」に、東側の二重に柱礎石の周る九角形建物が天壇、西側の三重に柱礎石が周る八角形建物が地壇・社稷と考えられていたと記載され、鞠智城における北側の２重に柱穴の周る 31・30 号建物と３重に柱穴の周る 32・33 号建物と類似している。

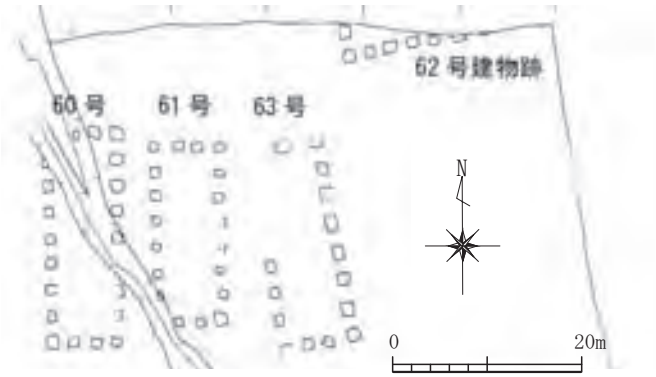

第 396 図　62・63 号建物

ｖ．62・63 号建物

60 号・61 号・62 号・63 号建物は、いずれも大型掘立側柱建物である。62 号建物と 63 号建物の主軸が直交しており、梁行の柱間が 6.5 尺で共通しており、セットの建築群と考える事が出来る。この２棟からは、遺物の検出がなかったことから、頴倉とも考えられるが、館舎が立ち並んでいたと考えられている米原地区に近接する地域に位置することから管理用建物の可能性も否定できない。

第 397 図　45・46・47・48 号建物

ｖｉ．45・46・47・48 号建物

45 号～48 号建物は長者原西側の丘陵地（長者山）に建つ礎石総柱建物でそろった主軸を持つ建物群である。建物の規模等から長者山西側の 69 号・70 号・72 号建物を含めて板倉の不動倉群と考えられる。また 45 号建物は 72 号建物の上層に建てられていることから 46・47・48 号建物より建造年代が下がる。

ｖｉｉ．24・27 号建物

24・27 号建物は八角形建物群の位置する丘陵の南西端に建つ直交する軸を持つ側柱建物群である。24 号建物は丘陵の等高線に直交する桁方向軸を持つ。２棟ともに桁行の端部一間に庇様の区画を持っている。24 号・27 号ともに端部の区画から先は標高が下がることから、この区画からの出入りは困難である。このような建物の内部における空間の分化は鞠智城跡の建物では、24 号・27 号建物だけに見られる。

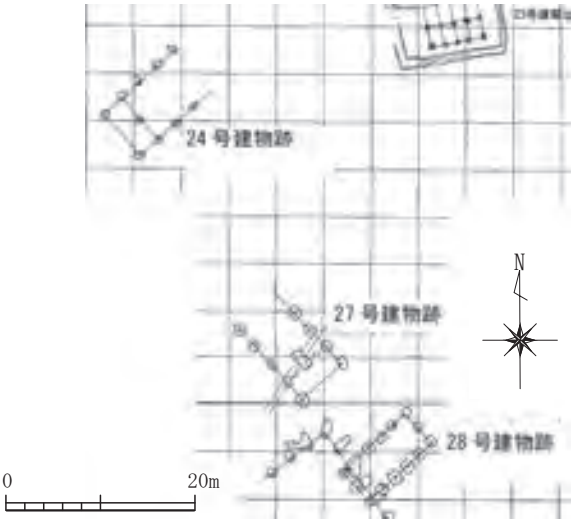

第 398 図　24・27 号建物

ｖｉｉｉ．鞠智城のセットの建築群

鞠智城の建物は、主軸や構造を同じくするセットの建築群が見られる。その典型的な建築群が下記の建築群である。セット建物には建築年代の前後関係が見られる。

第 18 表　鞠智城跡建物の建設時期と存続期間

創建期	繕治期	停滞期	再開期	終末期
○1→…				
□2→				
	□ 3→…			
4→	○ 5→…			
□ 6→…				
□ 7→…				
	□ 8→…			
□ 9→…				
	□ 10→…			
	▲ 11→…			
			▲ 12→…	
			○ 13→…	
	□ 14→…			
□ 15→…				
	□ 16→…			
			□ 17→…	
□ 18→…				
	□ 19→…			
			● 20→	火災
			● 21→	火災
	● 22→火災			
	● 23→火災			
				□ 24→…
				○ 25→…
				□ 26→…
				□ 27→…
				□ 28
				□ 29→…
	○31→火災　●30→…			
	○32→火災　○33→…			
	● 34→…			
			● 36→…	
	○ 38→…			
○ 40→…				
				□ 41→…
				○ 42→…
				● 45→…
			● 46→	火災
			● 47→	火災
			● 48→	火災
	● 49→…			
			● 50→	火災
			○ 52→…	
				○ 53→…
			○ 54→…	
			□ 55→…	
				● 56→…
				□ 57→…
			□ 58→…	
			● 59→	…
			□ 60→…	
				□ 61→…
	□ 62→…			
	□ 63→…			
			● 64→	火災
	● 65→…			
	● 66→…			
			● 67→	…
○69→…				
○70→…				
	□ 71→…			
			● 72→	火災

凡例
□：側柱・掘立
○：総柱・掘立
●：総柱・礎石
▲：掘立・礎石併用

① 11・12 号建物　　礎石・掘立柱併用建物　11 号→ 12 号
② 20・21・22・23 号建物　　礎石総柱建物、22・23 号→ 20・21 号建物
③ 30・31・32・33 号建物　　八角形建物、31 号→ 30 号、32 号→ 33 号
④ 62・63 号建物　　堂庁的な直交軸を持つ建物
⑤ 45・46・47・48 号建物　　礎石総柱倉庫セット
⑥ 24・27 号建物　　掘立側柱で端部に区画を持つ建物のセットである。

（4）鞠智城の建物の建造時期と存続期間

ⅰ．鞠智城建物の建造時期

鞠智城は、7 世紀後期に大野・基肄とともに築城されたが、東アジアの政情の安定化に伴い、朝鮮式山城としての機能から、天安 2（858）年『文徳実録』による「城院」、貞観 17（875）年『三代実録』による「郡倉」の呼称に見られるように、郡倉として機能に変化した。鞠智城の建物も鞠智城の機能の変化に沿って用途の改変や建替えが行われた。鞠智城跡で発見された建築跡を切り合い関係や出土遺物から、建造年代は鞠智城に於いて建設活動が行われなかった停滞期を挟んで下記の 4 期に分類できる。

・創建期　　7 世紀後期　鞠智城が築城された時期
・繕治期　　7 世紀末～ 8 世紀第 1/4 半期　698 年頃　大野、基肄、鞠智の三城繕治の時期
・停滞期　　8 世紀第 2 ～ 3/4 半期 土器編年等から鞠智城の建設活動が停滞したと思われる時期
・再開期　　8 世紀末期頃　倉庫等の建設が再開された時期
・終末期　　9 世紀中期～ 9 世紀後期　天安 2（858）年の不動倉十一宇火（文徳実録）の記述以降、鞠智城が菊地郡倉舎に変化し、倉庫の屋根も草葺となりその後歴史の舞台から姿を消していく時期

第 18 表に鞠智城の各建物の建設時期と各建物の耐用年数や火災等による存続期間を示した。

ⅱ．創建期の建物群

創建期は 7 世紀の後期、鞠智城が造られた時期である。長者原の台地の中央部に動用倉庫と思われる掘立柱の側柱建物が数棟（1・6・7・9 号建物）、長者山の頂部に高床倉である掘立柱総柱建物 2 棟（69・70 号建物）が見られる。長者原の動用倉庫群の東端と北端の突出部に比較的規模の大きい掘立側柱建物である 18 号と 15 号建物があるが、倉庫群との位置関係から兵舎や官舎的な機能が考えられる。また、長者原東側の小高い丘陵部にも掘立総柱構造の 40 号建物が存在する。創建期建物は緊急の建設を要したため、すべて掘立柱で建てられたと思われる。

第 399 図　創建期の長者原の建物

ⅲ．繕治期の建物群

繕治期は『続日本紀』に「大宰府をして大野・基肄・鞠智の三城を繕い治めしむ」と記述された文武 2（698）年から繕治が終了する 8 世紀初期にあたる。創建期に建てられた建物のうち、高燥な長者山に建てられた高床倉庫群をのぞけば、掘立建物が耐用年数を超え建て替えが必要な時期であった。

一方、東アジア情勢の緊張は解け、国内では、壬申の乱を経て中央集権的な律令制が布かれ鞠智城は大野城や基肄城とともに長期的な防衛・備蓄を目的とした大規模な城としての機能を求められた。また、九州中央部に位置する鞠智城は、当時律令制による統治が及んでいなかった薩摩・大隅への軍団出兵の兵站基地としての機能を負っていたことも考えられる。

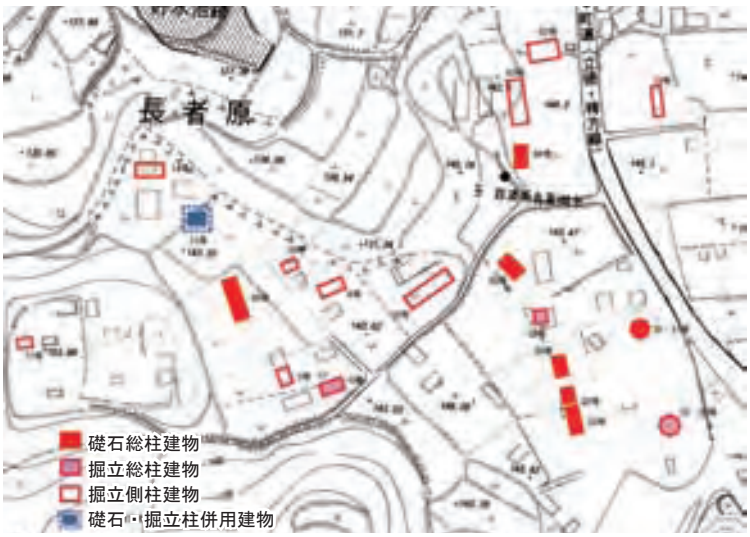

第 400 図　繕治期の長者原の建物

長者原には動用屋群（3・5・8・10 号建物）が建て替えられ、大規模な動用穀倉である礎石総柱構造の 49 号建物も建てられた。

東側丘陵には南から北に向かって 23・22・34・66 号の礎石総柱建物が一列に並び、丘陵の北端に総柱建物群と主軸を同じくする掘立側柱の 63 号建物と直行する主軸を持つ 62 号建物が建てられた。また総柱建物群と並行して 2 棟の掘立八角形建物 31・32 号建物が建てられたが焼失し、8 世紀初期には 31 号の掘方の上に礎石を据えた 30 号八角形建物と 32 号建物の後に中心を動かさずに反時計廻りに 23.5° 回転させた 33 号掘立八角形建物が建っていたと考えられる。

長者原の動用倉庫群の北端には、創設期の 15 号と主軸を同じくする掘立側柱の 14 号建物と内部が梁行 3 間、桁行 4 軒の礎石総柱で四周に掘立柱で支えられた庇を持つ 11 号建物とが建替えられた。11 号と 14 号の建つ場所は長者原の北端で、その先から北の池に降りる斜面となり、鞠智城の北部が見渡せる位置にある。また 11 号建物の外周の掘立柱の掘方は 1.7m 角の大きさで 10 層にわたる版築で固められている。このことから、11 号建物は長者原から北部を見渡す望楼的な機能を持つ可能性もある。

繕治期の鞠智城の建物群は長者原東側の丘陵地に一列に高床の礎石総柱倉庫群が並び倉庫群の北端に兵舎・官舎的な 62・63 号が構える。長者原の中央部には動用倉庫の側柱掘立建物の屋の群と大規模動用倉庫である 49 号建物が建設された。長者原の北端の貯水池を望む位置には、望楼や兵舎が建っていた可能性がある。

ⅳ．再開期（8 世紀末～ 9 世紀前期）の建物群

鞠智城で出土した須恵器などの編年から、8 世紀第 2 ～ 3 四半世紀の土器が出土しないことから、この期間の鞠智城における活動は停滞していたと考えられる。

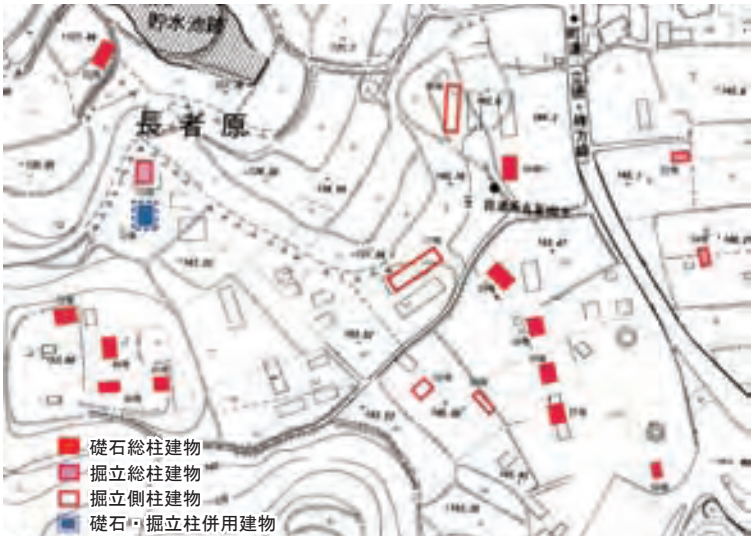

第 401 図　再開期の長者原の建物

8 世紀第 4 四半世紀から、鞠智城における建設活動が再開し、22・23・34 号礎石総柱建物の跡に 20・21・36 号、66 号の後に 64 号の礎石総柱建物が再建された。長者山に長者山西側の 69・70 号掘立総柱建物

に替り、46・47・48・72 号礎石総柱建物群が建てられる。20・21・46・47・48・64 号建物には火災の痕跡があり、『文徳実録』天安二（858）年の「不動倉十一宇火」の記載との関連も考えられる。また、長者原から標高差 15m 程下った貯水池の側に礎石総柱の 67 号建物が建てられた。

再開期の鞠智城は長者原東側の火災倉庫群の後に高床の礎石倉庫群が立ち並び、高床倉庫群を囲むように側柱倉庫群が配置された。また西側長者山にも礎石倉庫群が建設された。長者山北端の望楼的な建物も建て替えが行われている。

第 402 図　終末期の長者原の建物

ⅴ. 終末期（9 世紀中期～ 9 世紀後期）の建物群

『文徳実録』に記載された天安 2（858）年の「不動倉十一宇火」以降は、東側丘陵地の礎石総柱高床倉庫の建て替えはわずかに 56 号の一棟で、火事跡地に側柱の小規模な建物が建てられたにすぎない。城としての機能である望楼も見られず、小規模な倉庫群の南側に見張場的な庇を持つ 24･27 号建物が建設されている。

これは、鞠智城の南側土塁や西側土塁を防衛線とする古代山城としての機能が 9 世紀中期には消失し、小規模な郡倉とその管理舎的な施設へ変化していることを示唆している。

まとめ

本稿は、昭和 42 年から平成 23 年に実施された調査の報告書から得られた知見を建築史の立場から整理し、7 世紀後期から 9 世紀中期の鞠智城の建物の構造や用途を考察したものである。また、各期における鞠智城の建物配置を明らかにして、各期における鞠智城の姿についても考察を行った。もとより鞠智城における建物の調査は、倉庫群を中心とした長者原・長者山の周辺部に限られており、北部の北門や官舎群の存在が考えられる米原集落地区については今後の検討課題である。また水門を持つ池ノ尾門や堀切門、深迫門等に関する考察はその緒についたところである。考古学的、歴史学的には不十分な内容であるが、現時点での成果と課題を記し、多くの批判を受け、今後の研究に期待するものである。

〈挿図出典〉

第 390 図：福岡県教育委員会 1998『下高橋　馬屋元遺跡（2）』

第 391 図：福岡県教育委員会 1979『特別史跡大野城跡Ⅲ』

第 393 図：福岡県教育委員会 1983『特別史跡大野城跡Ⅳ』

第 395 図：金秉模・沈光注 1987『二聖山城（発掘調査中間報告書）』漢陽大学博物館叢書第 5 輯

第３節　「肥後国」と「鞠智城」

板楠和子

（1）肥後国と「筑紫大宰」の初見

肥後国に関する初見史料は『日本書紀』推古天皇 17（609）年 4 月条である[注 1]。筑紫大宰から中央政府に百済僧など合計 85 人が肥後国芦北津に来泊したことが奏上され、朝廷から来泊の理由を問う使者が派遣されたとある。しかしながらここにみえる「肥後国」については律令制下の国名であり、まだ「火国」と記載すべきところであり、『日本書紀』編纂時の潤色であるが、「筑紫大宰」については『日本書紀』に登場する「総（惣）領」と同質のものとみられている。すなわち筑紫大宰は「おおみことももち」と読まれ、官司名や役所名ではなく官職名であり、のちの律令制下の数カ国におよぶ広い範囲を管轄した国司「みことももち」の長官であり、従来国造が支配していた「クニ」を「コオリ（評）」制に再編する目的をもって、中央から派遣された地方行政官とする説が有力である[注 2]。大宰＝総（惣）領は筑紫固有の官ではないが、当初は東国・播磨・吉備・周防・伊予などに置かれ、配置を確認できる地域は、東国を除きいずれも瀬戸内海に面し、畿内から北九州に至る要地に位置していた。律令制的な国司制度が整備されるにともなって、発展的に廃止され、やがて筑紫大宰のみが律令制的大宰府に継承されることになった。

推古天皇 17 年 4 月条の記載内容からすると、筑紫大宰は「筑紫に留まりて其の国政を執る」のに十分な機能を果たしており、6 世紀の大伴磐以来、筑紫に駐在する中央からの派遣官の呼称が定着した官職であり、推古朝に整備された国家体制の一環として、創出されたのであろう。筑紫大宰と中央政府の間はもちろん、筑紫大宰と現地の間にも、すでに一定の連絡体制が整えられ、筑紫大宰はすでに火国を含めて九州地方を統括していたと考えられている[注 3]。

（2）白村江の敗戦と朝鮮式山城の築城

660 年に百済王朝滅亡し、翌年斉明天皇によって百済再興軍派遣が決定されたが、天智天皇元（662）年 5 月に阿曇比羅夫らが船師 170 隻を卒いて進発した。しかし『日本書紀』天智天皇 2（663）年 8 月条によると、

> 大唐の軍将、戦船一百七十艘を率いて、白村江に陣烈れり。……日本（やまと）の船師の初ず至る者と、大唐の船師と合い戦う。日本（やまと）不利（ま）けて退く。……大唐、便ち左右より船を夾みて繞み戦う。須臾之際（ときのま）に、官軍（みいくさ）敗続（やぶ）れぬ。水に赴きて溺れ死ぬる者衆し。艫舳（へとも）廻旋すこと得ず。

とあって、唐・新羅の連合軍のために大敗北した。なお韓国側の『三国史記』新羅文武王龍朔 3 年条には、「倭国の船兵来たりて百済を助く。倭船千艘止まりて白沙に在り。」とあり、一方中国側の『旧唐書』には、「劉仁軌の水軍が白江口で倭兵と遭遇し、その船 400 艘を焚く」と記録されている。この白村江の戦いには、肥後国からも従軍した兵士が存在していた。『日本書紀』持統天皇 10（698）年 4 月条によると、

> 追大貳を以って、伊与国風速郡の物部薬と、肥後国皮石郡の壬生諸石に授けたまう。あわせて人ごとに絁四匹・絲十絇・布廿端・鍬廿口・稲一千束・水田四町を賜う。戸の調（みつぎ）役（えだち）を復（ゆる）す。以て久しく唐地に苦しぶことを慰（ねぎらひ）たまう。

とあって、白村江の戦いから 33 年後に、捕虜となって唐で抑留生活を送った合志郡出身の壬生諸石が、無事に帰国できたことがみえている。翌天智天皇 3（664）年、唐・新羅連合軍の日本侵攻に備えて「水城」が築かれ、対馬・壱岐・筑紫各国に「防人」と「烽」が設置されることになった。なおこの土塁を築いて防御線とし、防人を配置するという戦術構想は、『日本書紀』敏達天皇 12（583）年条によると、火葦北国造刑部靫部阿利斯登の子、達率日羅の「毎に要害の所に、堅く塁塞を築かむ。壱岐・対馬に多く伏兵を置きて、至らむを候ちて殺したまえ」という進言にすでにみえている。

『日本書紀』天智４（665）年８月条によると、遣達率答炑春初に長門国に派遣して山城を、遣達率憶礼福留と達率四比福夫を筑紫に派遣して、大野および椽の二城を築城させた。達率答炑春初、達率憶礼福留、四比福夫の三人は百済から亡命してきた高位の貴族であり、「達率」は百済の官位十六階の第二位にあたるもので、30 名を定員とした。なお天智 10 年正月には憶礼福留と答炑春初には、律令制下の従六位下に相当する「大山下」の位が与えられたが、またこの二人は『日本書紀』同年正月是月条に「兵法に閑へり」と注記されているように、いずれも兵法に通じた人物であった。天智６（667）年 11 月条によると、その後も続いて倭国に高安城、讃岐国に屋嶋城、對馬に金田城が築城されている。鞠智城が史料に初めて登場するのは、天智４年の大野城・椽城の築城記事から 33 年後の文武２（698）年であり、これは鞠智城の修築記事であって新築記事ではないが、これまでの発掘調査の成果からみて、鞠智城も大野・基肄城と同時期に築城されたと考えられる。

現在までのところ、古代山城から出土した木簡は、鞠智城出土「付札」（7 世紀後半～８世紀初頭）だけである。記載内容は「秦人忍□五斗」とあり、平城宮跡出土木簡によると、「五斗」の輸貢単位量で圧倒的に多いのは「米」であり[注4]、鞠智城出土「付札」も「秦人忍が米五斗を納める」と解釈されている。また平城宮跡出土木簡によると、米の貢進主体としては、①里（郷）が主体となるものと、②人名まで記すものとの二種類があるが、米五斗の運搬については延喜雑式に「凡公私運米五斗為俵」とあるように、公私ともに一俵＝五斗として運米することが規定されていた。実際に平城宮内裏出土木簡の中には、「丹波国氷上郡石□里　笠取直子万呂　一俵納　白米五斗　和銅□年四月廿三日」と記載された付札があり、白米五斗を一俵として平城京まで運ばれていたことがわかる。なお大宰府不丁地区から出土した「文書様木簡」（8 世紀前半～天平末年）には、「為班給筑前筑後肥等国遣基肄城稲穀髄　大監正六位上田中朝□　」という記載があり、「筑前・筑後・肥等国などに班給するために、基肄城の 稲穀を遣わし大監正六位上田中朝（臣某）に隨わしむ」と解釈されており、肥前国基肄城内には「稲穀」が備蓄されていたとことが推定できる。

韓国の古代山城において穀物の存在を示すのは、1991 年以来調査によって城山山城（慶尚南道咸安郡伽耶邑）から発見された新羅木簡である。これら木簡の基本的記載内容は「地名＋人名＋外位＋物品名＋数量」からなっており、「上乃村居利支稗」、「烏欣強村卜稗石」、「（及）伐（城）（秀）乃巴稗」などの文面のみえる「稗」や「稗石」は、穀物である「稗一石」を指すと解釈されている[注5]。さらに木簡には「稗」とともに軍糧として不可欠な「塩」も記載されており、年次を記すものはないが、人名に付された外位から、551 年～ 561 年頃の木簡と考えられている[注6]。

（3）大宰府と九国三島の成立

白村江敗戦後の外交情況について、『日本書紀』天智４（665）年是歳条によると「小錦守君大石等を於大唐へ遣す」とあって、白村江の戦いの２年後には第５回遣唐使が派遣され、国交が回復されていた。その後天智７（668）年に唐・新羅の連合軍が高句麗を攻撃して滅亡させ、新羅は朝鮮半島三国を統一したが、天智７年９月条によると「新羅、沙喙級飡金東巌等遣して調を進る」とあって、新羅との間の外交関係も回復した。大宰府の成立については当時の状況からみて、やはり白村江の敗戦以後と考えられている。文献史料からみると天智 10（671）年条には、対馬国司が唐使の来朝を「筑紫大宰府」に報じたあり、大宰府の史料的初見とされており、天武６（677）年条では筑紫大宰が赤烏を献じ、それによって「大宰府諸司人」に禄を与えたとあり、持統５（691）年条には、「直広肆筑紫史益、筑紫大宰府典に排して以来、今に二十九年」として、筑紫史益の恪勤を賞した記事がみえる[注7]。

持統３（689）年６月、飛鳥浄御原令 22 巻が諸司に班賜され、翌年７月に太政大臣・右大臣が任命され、ついで「大宰」と「国司」も選任された。この選任が地方官の大規模な異動を示していることは明らかであり、

持統３年から翌年にかけて時期が大宰府の歴史において画期的な時期であり、大宰府の成立は持統朝の頃と考えられている。九州地方は大和政権からみて、中国・朝鮮半島外交の拠点であると同時に、6 世紀初頭の筑紫国造磐井の乱以来、半島勢力と結びついての叛乱や内乱を警戒しなければならない地域であった。とくに 7 世紀後半以降、白村江の敗戦後は防衛対策と平行して、中央集権的な律令国家の完成を目指す大和政権にとって、九州地域の豪族達が支配する土地と人民を直接把握し、「国」の境を定めて「評（こおり）」を分割し、新税制などを施行していくことは、他の地域よりも一層困難と考えられていたであろう。九州の地理的歴史的特殊性のため、九州を統括する特別の地方行政機関として「大宰府」が設置されたのである。

現在の九州地域は、『古事記』『日本書紀』では筑紫国・豊国・火国・日向国と呼ばれていたが、律令制度のもとでは「九国三島」からなる西海道として編成された。その経過は『続日本紀』大宝２年４月条によると「筑紫七国」とあって、702 年までに筑前･筑後･肥前･肥後･豊前･豊後および日向を加えた 7 カ国が成立していた。これらの国名が史料上に現われる時期は、持統 10 年頃から大宝令施行の頃までに集中しているが、造籍と分国の関係から、持統 9（694）年の造籍年に、筑紫国・豊国・火（肥）国が前後二つの国に分置されたと推定されている[注8]。薩摩国が日向国より分かれて成立するのは、大宝２年から和銅２年（708）の間とされ、また大隅国は『続日本紀』和銅６年４月条に「日向国の肝坏・噌唹・大隅・姶良の四郡をさいて大隅国を置く」とあって、和銅６年（713）に成立しており、これは隼人の内属化と歩みをともにするものであった。さらに大宰府所管の西海道諸国は、以上の９国のほかに壱岐･対馬･多禰の３島を加えて、和銅年間には「九国三島」が成立していた。その後、多禰島が天長元（824）年に停止されて大隅国に所属するまでの 110 年間、西海道諸国の行政単位は「九国三島」であった。

大化２年８月、地方に派遣された使者は、国々の境界などを調べるように命じられた。しばらくの間は国造制がまだ残っている地域と、あらたに「評」として設置された地域があっが、やがて国造制が廃止され、「国司」が各国に任命されるようになると、全国的に「国－評」制が布かれるようになったのであろう。肥後については「阿蘇氏系図」に「阿蘇評督」などの記載がみられるが、「評」設置の具体的経過を示す記録や史料は、現在のところ存在しない。西海道については、文武２(689) 年の年号のある京都妙心寺鐘銘に「筑前国糟屋評」、『続日本紀』文武４年６月庚申条には「薩摩国衣評」、さらに大宰府政庁跡からは「久須評」と記載された木簡が発見されており、7 世紀末から 8 世紀初頭において「評」の施行範囲は、筑前・豊後・薩摩など九州各地におよんでいたことがわかる。その後「評」の文字は、大宝律令の施行によって「郡」の文字に改められた。郡数については、8 世紀前半の史料とされる「律書残篇」によると、筑前不明・筑後 10・豊前 8・豊後 8・肥前 11・肥後 13・薩摩 13・大隅 5・日向 5 郡とあり、10 世紀前半に成立した『和名抄』によると、筑前 15・肥後 14 ほかは前記の郡数と変化はなく、合計 89 郡となるから、8 世紀の九州 9 国の郡数は 88 前後と考えられよう。この「郡」の下には 50 戸からなる「里」が編成され、「戸籍」は「里」ごとに 1 巻とすることが定められていた。『続日本紀』神亀４年７月丁酉条によると、「筑紫諸国庚午年籍七百七十巻」とあることから、7 世紀末から 8 世紀の西海道諸国の里数は、770 であったと考えられている。

（4）文武天皇の治世と肥後国

肥後国の古代山城「鞠智城」が史料に登場するのは、律令国家を完成させた天武・持統天皇の孫にあたる文武天皇の時代である。『続日本紀』文武２（698）年条に「大宰府をして大野、基肄、鞠智の三城を修築させる」とあり、続いて翌年 12 月には「三野城、稲積城を修繕した」ことがみえている。同書文武４（700）年３月条によると「諸国に牧地を定め牛馬を放牧した」とあるが、『延喜式』にみえる「肥後国二重馬牧・波良馬牧」や、『日本三代実録』貞観６（864）年 11 月４日条に「停肥後國大宅牧。」とみえる宇土郡大宅馬牧も、この頃に設置されたのではないかと考えられる。とくに二重牧馬は鞠智城に近い広大な外輪山を擁する阿蘇

郡内に設置されており、大宰府管内の駅伝馬や朝鮮式山城など軍事施設の軍用馬の飼育と供給を期待されていたのであろう。また慶雲元（704）年４月条によると「鍛冶司に諸国印を鋳造」させ、６月には「諸国兵士を軍団毎に10番に分け10日ずつ教練させる」とある。肥後国の軍団については、『類聚三代格』弘仁４（813）年８月９日太政官符に「肥後國　四千人　團四　減二千人定二千人」とあって、それまで軍団は４か所、定員は４千人であったことがわかるが、平城京跡から「肥後国第三益城軍団　養老七年兵士歴名帳」と記載された木簡が発見され、奈良時代から４軍団であったと考えられる。この肥後国の４軍団のうち、「養老七年兵士歴名帳」木簡によって第三軍団が益城郡内にあったことが判明したが、のこりの３軍団については、初期の国府所在地であった託麻郡に１か所、肥後北部の菊池川流域に１か所、肥後南部に１か所が想定されており、筑前大野城の所在した「御笠軍団」の例からして、鞠智城が築かれた菊池郡に「肥後第一軍団」が設置されていた可能性が大きいと考えられている(注9)。

西海道には朝廷外交の掌握と管内諸国の統括のため「大宰府」が設置されたが、養老令によると、外国との弓箭兵器の交易は禁止され、辺境では練鉄之処さえ設置することができない規定であった(注10)。実際に大宰府管内諸国は軍事的に、奈良時代中頃まで中央政府の強い統制を受けていたと思われる。『日本書紀』天武天皇14（685）年条によると、筑紫大宰の要請によって朝廷から「鉄や箭竹など儲用の物を送下した」ことがみえているが、文武天皇の代になると、『続日本紀』大宝２年２月条に「歌斐国献梓弓五百張　以充大宰府」、同３月条に「信濃国献梓弓一千廿張　以充大宰府」、さらに慶雲元年４月条にも「以信濃国献弓一千四百張　充大宰府」とあって、九州以外の甲斐・信濃など東国から貢納された武器や原材料が、再三にわたり大宰府に搬送され配備されていたことがわかる。とくに鉄生産に関しては、福岡市西区の元岡遺跡から８世紀前半頃とみられる30基以上の大型製鉄炉跡が検出され、20次調査では「壬辰年　韓鉄□□」と記された木簡が出土しており、壬辰年は持統天皇６（692）年と想定されている(注11)。元岡遺跡群のある糸島半島は鉄生産に必要な砂鉄や燃料の木材が豊富であり、また『日本書紀』によると後の嶋郡一帯は、６世紀から７世紀にかけて朝鮮半島情勢をにらむ重要な位置を占め、継続的に軍事拠点となっていた。元岡遺跡から大規模な古代の製鉄遺構が検出されたことから、これら製鉄施設を管轄した「役所」が存在した可能性も指摘されている。さらにまた元正天皇の霊亀２（716）年５月条にも「弓五千三百七十四張　充大宰府」とあって、大量の弓が大宰府に充当されている。大宰府管内諸国は辺境防衛の最前線であるにもかかわらず(注12)、筑前以外の管内諸国では鉄や武器の生産が禁止されていたのであろうか。九州各国において甲・刀・弓・箭が造作され備蓄されるようになったのは、『続日本紀』によるとそれから約50年後の、藤原仲麻呂政権下の天平宝字５（761）年以降であった(注13)。

白村江の戦いから約35年を経過して修築を命じられた大野・基肄・鞠智三城や、東国から大宰府管内への武器補充の背景は、どのように考えられるであろうか。文武天皇時代の外交関係をみていくと、文武元（697）年10月に新羅使が来朝し、さらに大宝２（702）年６月には第８回遣唐使が出発して、慶雲元（704）年７月に日本へ帰国しており、唐・新羅との国交関係は回復していた。とくに同年８月に来日していた新羅使が帰国し、翌慶雲２（705）年10月には新羅貢調使が来朝するなど、新羅との交流は一応安定期を迎えており、新羅の侵攻に対する警戒は少なかったのでないかと思われる。一方、文武天皇時代の内政政策は、全体として大宝律令の施行とそれに基づく地方政治の整備が進行していたが、同時に西海道では薩摩・多禰を征服して戸籍を作成するなど、後の養老年間の隼人の大反乱を誘発することになる施策も行われていた。『続日本紀』によると大宝２（702）年８月兵を発して薩摩・多禰を征服し、９月には討薩摩隼人軍士に勲功が授けられている。10月には唱更国司等（薩摩国也）の要請で於国内要害之地に柵を建て、戍を置いて守らせたとある。大野・基肄・鞠智の三城や東国からの武器補充の背景は、西海道の令制化にともなう反乱、とくに隼人の反乱に備えたものであったろう。『続日本紀』和銅７年（714）３月条によると、隼人の令制化のため、豊

前の住民200戸を移住させてあるが、『和名類聚抄』薩摩国高木郡をみると、「合志・飽多・鬱木・宇土・新多・託万」とあって6郷のうち4郷が肥後の郡名と一致しており、豊前と同様に肥後の住民200戸が移住させられたと考えられている。また「天平八年（736）薩摩国正税帳」には出水郡の郡司層として「大領外正六位下勲七等肥君」、さらに薩摩郡には「主帳外少初位上勲十二等肥君広竜」と「肥君」の名がみえており、肥後国の豪族肥君一族も薩摩地域の経営に関与させられていたことがわかる(注14)。大隅薩摩隼人の征討活動は、養老年間まで続行された。

律令制下の肥後国は、国の等級では13郡を管轄する「上国」として出発した(注15)。奈良時代初期に任命された西海道の国司「守」については、『国司補任』によると、筑前神亀5（728）年山上憶良、筑後和銅6（713）年従五位下道君首名、豊前養老4（720）年正六位上宇奴男人、豊後天平2（730）年大伴（三依カ）、肥前天平勝宝2（750）年従四位上吉備真備などが知られている。その中でもっとも早く記録に登場する国司は、和銅年間に筑後と肥後両国を兼任した「守道君首名」である。『続日本紀』によると、文武天皇の後をついで即位した元明天皇の和銅6（713）年8月10日条に「従五位下道公首名、新羅より至る」、8月26日条に「筑後守兼肥後守任を命ず」とあって、新羅大使を務めて帰国したばかりの道公首名が、肥後国司に任命されたことがわかる。なお我国最初の漢詩集である『懐風藻』には、「正五位下肥後守道公首名年五十六の作」として「秋宴」と題する五言詩が載せられている。これは首名が肥後守となった和銅6年8月から死亡した養老2（718）年4月以前の作詩であり、「年五十六」を享年とすると首名の生年は天智2（663）年頃となり、筑後守兼肥後守就任は50歳前後のことであったと考えられる。律令の規定では、大宰府管内では長官「帥」の職掌の中には「兵士。器仗。鼓吹。郵駅。伝馬。烽候・城牧」を総監するとあり、各国においては国司が担当するようになっていた(注16)。肥後守として赴任してきた道公首名も、行政・財政・民政のほかに、鞠智城を監督する立場にあったと考えられる。

国司としての治績や人物像としては、『続日本紀』養老2（718）年4月11日の道君首名の卒伝(注17)に詳しく記録されている。それによると首名は大宝律令の選定に参加したあと、和銅5年（712）に新羅大使に任じられ、翌年8月1日新羅より帰国した直後に筑後守に任じられ、肥後守も兼任することとなった。肥後国では味生池を築いて灌漑に努め、観農を行い、また生業を安定させるため民政に力を尽くし、人々に感謝されたことなどが記されている。

（5）8世紀の対新羅政策と筑前怡土城築城

8世紀後半に入ると新羅との関係が悪化し、『続日本紀』天平宝字3（759）年6月条 によると「大宰府に行軍式を造らせる 」とあり、天平宝字3（759）年9月壬午条 には「船五百艘を、農閑期を利用して三年以内に造らせる 」とあって、新羅征討の計画が本格化しており、天平宝字6（762）年11月には式部省長官藤原巨勢麻呂を筑紫の香椎廟に派遣して、新羅討伐のための軍事訓練と軍旅の成功を祈願させている。これと並行して、『続日本紀』天平勝宝8（756）年6月条によると「始めて怡土城を築く。大宰大弐吉備朝臣真備をして、其事を専當せしむ。」とあって、北九州沿岸部の防衛のため怡土城の建設が決定された。天平宝字8（764）年正月、従四位上佐伯宿祢毛人を大宰大弐、従四位下佐伯宿祢今毛人を営城監とし、翌天平神護元（765）年3月には大宰大弐従四位下佐伯宿祢今毛人を築怡土城専知官として、建設が本格化したようであり、同時に少弐従五位下采女朝臣淨庭が水城の整備のため修理水城専知官 に任命されている。そして神護景雲2(768)年2月に筑前国怡土城が完成した。

近年、怡土城に近接した福岡市西区の金武青木A遺跡において、8世紀中頃から後半にかけての建物遺構や遺物が調査され、A「三二人　□人別六□　□□怡土郡擬大領□□□　□□郡専當其事案主□」、B「物部嶋□　谷田部長足」、C表「□公浄足　三家連敷浪」裏「志麻郡」、D「延暦十年」（791年）と判読できる木

簡が検出された[注 18]。A 木簡には命令を示す「令」や、特定の仕事を示す「専当其事案主」と記されており、怡土城の指揮の下、隣接する地域から人々を動員し、支援することを命令したものと考えられている。これまで奈良時代の山城について、造営や維持管理の方法について示す具体的な史料はなかったが、これら筑前国早良郡内で発見された木簡は、郡の長官レベルで受け渡された「文書」や、志麻郡と関係する豪族名が記されおり、怡土城造営に関わる可能性があると考えられている。8 世紀後半における新羅との緊張状態のもと、内陸部に位置する既存の山城ではなく、玄界灘沿岸部の新城に防衛の重点が移されていたことが窺える。

（6）光仁・桓武朝の成立と肥後

肥後国は光仁・桓武新王朝の誕生と関連が深い。『続日本紀』によると称徳天皇が亡くなる前の神護景雲 2 年 9 月、肥後国葦北郡刑部広瀬女と日向国宮崎郡大伴人益によって白亀と青馬が献上された。「瑞式」によると白鳥は中瑞、霊亀・神馬は大瑞である。神護景雲 4 年 8 月 4 日に称徳天皇が 53 歳で亡くなると、肥後国葦北郡日奉部広主が、続いて肥後国益城郡山稲主が白亀を献上した。そして 10 月 1 日に光仁天皇が 62 歳で即位し、年号が神護景雲 4 年から宝亀元（770）年と改元された。さらに宝亀 3 年 10 月葦北郡家部嶋吉と八代郡高分部福那理によってそれぞれ白亀が献上されると、翌宝亀 4 年正月に他戸親王に代わり山部親王が皇太子に立てられ、天応元（781）年即位して桓武天皇となった。

桓武天皇の延暦治世中、肥後国に関して注目すべきことが二つある。『日本紀略』延暦 14（795）年 9 月 12 日条によると、肥後国は「上国」から「大国」に昇格している。この年は前年に平安遷都が行われたのに続いて出挙の利息を三割に改め、雑徭を三十日に半減し、駅路を廃し、比近の郷はその中央に正倉を置かせるなど地方政治刷新のための法令が次々と出されているが、肥後国が大国へ昇格した理由については何も記されていない。『延喜式』（民部省）によると筑前・筑後・豊前・豊後・肥前が上国、日向は中国、大隈・薩摩・壱岐・対馬は下国となっており、肥後は延暦 14 年以降西海道における唯一の大国であった。令制下の大・上・中・下国の等級が当初どのような基準で適用されたのかは不明であるが[注 19]、『類聚三代格』仁寿 3 年 6 月 8 日の官奏によると、上国の目の定員 1 名を大国並みの 2 名に増員する申請について、田疇・編戸の計校によって許可が出されている例もある。肥後国についても『和名抄』の水田面積や『延喜式』などにみえる出挙本稲類とも西海道諸国の中では他国に倍するほど大きく、大宰府財政の中心的位置を占めていたが、『延喜式』にみえる大国（大和・河内・伊勢・武蔵・上総・下総・常陸・近江・上野・陸奥・越前・播磨）の例からして、経済力だけが国の等級を決定する要因とはなっていない。延暦 9 年 3 月肥後守として粟田鷹守、同年 7 月 24 日に肥後介として百済王元信が就任した。肥後国が大国へ昇格した時もこの二人が「守と介」であった。とくに百済王元信は桓武天皇にとって生母高野新笠の父方、百済武寧王の太子から出たとされる「和史氏」に連なる同族であり、桓武は生母に対する礼遇から百済王一族にも厚遇を与えていた。

桓武天皇の施策と肥後国の関連を示す第二は、『続日本紀』養老 2（718）年 4 月 11 日条にみえる肥後守正五位下道君首名の卒伝記事である。薨卒伝とは親王・王臣・僧侶などの死没記事の次にその人物の出自・略歴、性格や特徴、特別な功労や徳行などの特殊記事、薨卒年齢などを掲げているものを指す。六国史のうち『続日本紀』の薨卒伝は僧侶を除いて王臣五位以下は卒去を掲載しないのが原則であるが、8 世紀の政権担当者であった藤原不比等、藤原四兄弟、長屋王、橘諸兄などでさえ薨伝が付されていないことからしても、正五位下道君首名の卒去記事と詳細な伝記の掲載は、異例中の異例とされている[注 20]。首名の卒伝は法学者や外交官としてよりも大部分が筑後守兼肥後守在任中の良政について記録しており、伝記というより地方官としての模範というべきもので、地方政治振興策がとられていた延暦期の首名に対する評価であり、編纂過程の最終段階において首名と四人の僧侶の卒伝が急遽編入されたと考えられている[注 21]。道君首名は北陸地方の道君一族の出身とされ、道君は大化前代以来越前加賀郡や加賀国石川郡を中心に勢力を有していたが、中

央豪族安倍氏を介して天智政権に接近し中央政界への進出を果たしたと考えられている(注22)。光仁天皇の父で桓武天皇の祖父にあたる施基皇子は、『日本書紀』によると天智天皇と「越道君伊羅都売」の間に生まれた皇子である。道君伊羅都売は光仁の祖母、桓武の曾祖母にあたることから、『続日本紀』によると延暦4年(785)5月に太皇大夫人の称号と朝臣姓を追贈されている。

以上のように光仁・桓武王朝と肥後国の関係が深い。宝亀改元は肥後地方からの白亀献上によるものであり、肥後に赴任した国司は天智系新王朝の成立を祥瑞献上によって演出している。その後の国司の中には百済王元信のように桓武天皇や『続日本紀』編纂者にゆかりの人物がみえており、数ある国司の中で道君首名が桓武朝に顕彰された背景には首名の善政だけではなく、道君一族と光仁・桓武親子の血縁関係や、光仁・桓武新王朝成立と肥後国の関係が考えられるのではなかろうか(注23)。

(7) 平安時代の肥後と鞠智城

六国史などによると、9世紀は肥後に関する記録が多く残されており、平安初期の西海道は天災の被害で幕を開けた。大同元(806)年大宰府管内諸国では水害・旱魃が相次ぎ、百章が逃亡し田園が荒廃したためか、弘仁4(814)年に西海道諸国の軍団兵士が9千人に半減されて、肥後国は4軍団・2千人定員となっている。また天長3(826)年11月には西海道諸国の軍団兵士を廃止し、選士1720人に代えるなど、軍制の改変と縮小が行われている。弘仁14(823)年には大宰大弐小野峯守の建議により、税収不足を抜本的に解決するため、大宰府管内諸国において「公営田」が試行・実施されることとなり、この政策の中心となったのが、西海道諸国の中で最大の水田面積を有した肥後国であった(注24)。しかしこの公営田政策は、他の国々では試行のあと廃止されていったが、肥後だけは嘉承3(850)年大宰大弐清原長田より、継続申請が出されており(注25)、9世紀半ば頃までは公営田経営が行われていたようである。この間、天長8(832)年には大宰府役人の公廨を管内6国において支給するのをやめ、肥後1国とする旨の命令が出されており(注26)、肥後国の経済力に期待されてのことであろう。また天長5(827)年には益城郡の氏寺である浄水寺が、国家の官寺である「定額寺」に昇格(注27)、承和7(840)年には玉名郡の疋野神社が官社に昇格し(注28)、承和9(842)年9月には朝廷により阿蘇健磐竜命に祈祷奉幣が行われるなど(注29)、軍制・税制の改変と並行して、肥後の寺社に対する国家的祭祀が本格化していたことが窺える。

9世紀後半に入ると、貞観元(859)年合志郡の西部を割いて「山本郡」が分置されており(注30)、行政区画としては肥後国発足時の13郡から、これ以降14郡とされたのである。税制については承和14(847)年、大宰府管内諸国の貢物粗悪、貢進違期に対し府司・国司・郡司の処罰が決められているが(注31)、さらに貞観4(862)年には大宰府管内6国の府雑米納入期限が新設され、肥後からの府雑米は8月30日以前納入とされている(注32)。なお『日本三代実録』貞観6(864)年11月によると、宇土半島網津・網田付近に設置されていたと思われる大宅牧が廃止されているが、これ以降肥後における官牧は、『延喜式』にみえる阿蘇の二重牧と波良牧だけになったと考えられる。貞観8(866)年閏3月応天門事件が発生し、当時肥後守であった紀夏井は一族紀豊城が応天門事件で遠流となったため、縁座して土佐へ流罪となり(注33)、11月に大宰少弐在原安貞が肥後守に転任した(注34)。この時点頃までの肥後国府は、詫麻郡に所在したと思われる。しかし貞観11(869)年大暴風雨により「肥後国の官舎・民居多く倒壊し、溢れた潮水により6郡水没し、田園数百里が海」となり(注35)、同年10月には大宰府から肥後国の大災害に対し稲穀4千石が供与されている(注36)。おそらくこの時、詫麻郡の遊水地帯にあった国府も壊滅的打撃を受け、『和名抄』にみえる益城国府への移転を余儀なくされたと考えられている(注37)。さらに同年12月には朝廷から使者を伊勢神宮に遣わし、肥後の地震風水害はじめ、新羅船の筑前来襲など災厄頻発を鎮めるため奉幣が行われている(注38)。その後貞観18(876)年9月、筑後国の出挙の例数が不足した際に、「肥後国の正税5万束をもって補う」とあり(注39)、この頃には大暴風雨の災

害から復旧して西海道一の経済力が戻っていたのであろう。なお貞観 18（876）年、平安京において大極殿が炎上したが、この年の 9 月に合志郡擬大領日下部辰吉が、奈我神社の川辺で白亀を捕らえ献上した[注 40]。この白亀献上は大極殿炎上の責任を感じていた清和天皇に代わり、新天皇の即位を促す予祝となり、10 歳の貞明親王（陽成天皇）が即位することとなった。

（8）9 世紀の新羅来寇問題

鞠智城が再び記録に登場するのは、9 世紀後半に入ってのことである。『日本文徳天皇実録』天安 2（858）年 2 月条によると「 菊池城院の兵庫の鼓が自ら鳴る」とあり、同年 6 月にも「菊池城院の兵庫の鼓が自ら鳴る、不動倉十一棟が火災にあう」と記載されているが、この頃には再び新羅との関係が悪化して、緊張状態が続いていた。『続日本後紀』承和 10（843）年 8 月条 によると、対馬の上県郡竹敷埼防人等から、毎日三回新羅国の軍事訓練と思われる鼓音が聞こえてくる、という報告がなされたため、大宰府は中央政府に筑紫人をもって防人とすることを申請し、許可されている。その後、『日本三代実録』貞観 11（869）年 6 月 15 日条によると、新羅の海賊船二艘が博多津に来寇し、豊前国年貢絹綿を掠奪して逃走するという深刻な事件が勃発した。さらに『日本三代実録』貞観 15（873）年 5 月 27 日条 によると、「大宰府言。‥舶二艘載六十人。漂着薩摩国甑嶋郡。言語難通。‥ ‥疑是新羅人。偽稱渤海人。来竊窺邊境歟。」とあって新羅人が薩摩国甑島に漂着していた。

また貞観 18 年の平安京大極殿炎上の前後には、肥後国近海への異国人の接近や、肥後国や菊池城の記載が再度みられるようになる。すなわち貞観 17（875）年、大鳥が玉名郡の郡倉上に集まり、群鳥数百が菊池郡倉舎の草葺を抜いたとあり、また元慶 2（878）年にも大鳥が八代郡倉の上に集まり、宇土郡蒲智比咩神社前の川水が赤くなり、山野の草木が枯れ死したという。そして翌元慶 3（879）年には「肥後国菊池城院の兵庫の鼓が自ら鳴る」という現象が報告されている。これらの怪奇現象は、新羅人の北九州来寇と新羅船の薩摩・肥後国への来着を知らせ、住民に警戒感を与えるため、天変地異や異常現象を活用したのであろう。その後、仁和元（885）年には「新羅国使が天草郡に来航したが、下心ありとみて追い返す」とあり、8 年後の寛平 5（893）年には新羅人が飽田郡に侵入し、人家を焼き払い肥前国松浦郡に逃亡するという事件が起きており、このため昌泰 2（895）年には肥後国に対して隣国防備のため史生 1 員をやめ、弩師 1 員を置くようにとの命令が出されている[注 41]。

文献史料から鞠智城は大野城・基肄城とともに 9 世紀後半まで存続していたことがわかるが、その後 10 世紀に入ると 3 城とも記録が無くなり不明となる[注 42]。鞠智城に関する記録もまったくみえなくなる。それは延喜 7 年（907）唐王朝が滅亡したあと、我が国との間に緊張状態が続いた新羅王朝が、承平 5 年（935）滅亡したためであったと思われる。新羅が滅亡したこの年、国内では平将門の乱、翌年に藤原純友の乱が始まり、律令政府の軍事的関心は、古代山城を必要とする外交問題から国内動乱の鎮圧に移って行ったのであろう。

（注）

（注 1）筑紫大宰奏上言、百済僧道欣・恵彌為首、一十人、俗七十五人、泊于肥後国葦北津。是時、遣難波吉士徳摩呂･船史龍、以問之曰、何来也。對曰、百済王命以遣於呉国。其国有乱不得入。更返於本郷。忽逢暴風、漂蕩海中。然有大幸、而泊于聖帝之邊境。以歓喜。

（注 2）八木充「第 2 編律令制地方政治組織の成立　3 総領と国司」（『律令国家成立過程の研究』塙書房 1968 年）

（注 3）倉住靖彦「筑紫大宰の登場」（『大宰府』教育社歴史新書 25　1977 年）

（注 4）櫛木謙周「律令制下における米の貢進につて」（『続日本紀研究 205 号』1967 年）

（注 5）平川南「韓国城山山城跡木簡」（『古代地方木簡の研究』吉川弘文館　2003 年）

（注 6）李成市「古代朝鮮の文字文化」（『古代日本　文字のある風景』 国立歴史民俗博物館　2002 年）

（注 7）しかしここにみえる 29 年前とは白村江敗戦の 663 年にあたり、この時すでに官司としての大宰府が成立していたかのように解されるが、筑紫史益の帯する「直広肆」という位階は、律令制下の従五位下・少弐の相当位であり、律令制下での大宰府典は大宰府の第四等官で、大典は正七位上、少典は正八位上の相当官である。持統 5 年当時では官位相当制が確立されていないにしても、「直広肆というのは差がありすぎる」という指摘がなされている。倉住靖彦「筑紫大宰の登場」（『大宰府』教育社歴史新書 25　1977 年）

（注 8）井上辰雄「九国三島の成立」（『古代の日本 3　九州　』角川書店　1970 年）

（注 9）松本雅明「益城軍団」（松本雅明編『城南町史』城南町史編纂会　1965 年）

（注 10）関市令　弓箭条

（注 11）「福岡市西区元岡遺跡群」（『元岡・桑原遺跡群』福岡市教育委員会　報告書は 2002 年より刊行されていて、木簡記述は報告書 4、8、12、13、14 にある。20 次分の解読については平川南、田中史生、三上喜孝各氏による。

（注 12）672 年の「壬申の乱」に際して、大友皇子は筑紫と吉備の大宰に兵の動員を求めるが、これに対し筑紫大宰栗隈王は、「筑紫国は海辺防備が最重要任務」としてこの要求を拒否している

（注 13）『続日本紀』天平宝子 5（761）年 7 月甲申条西海道巡察使式部少輔従五位下紀朝臣牛養等言。戎器之設。諸國所同。今西海諸國。不造年料器仗。既曰邊要。當備不虞。於是。仰筑前。筑後。肥前。肥後。豊前。豊後。日向等國。造備甲刀弓箭。各有數。毎年送其様於大宰府。

（注 14）井上辰雄「火君と隼人統治」（『火の国』学生社 1970 年）

（注 15）律令国家の地方行政区分である肥後国の郡・里（郷））については、『和名類聚抄』巻 5 によると

肥後国管十四　　玉名（多万 伊名）　山鹿（夜万 加）　菊池（久々 知）　阿蘇（阿曽）　合志（加波 志）　（山本（夜末 毛止））　飽田（安岐 多）　託麻（多久 万）

益城（万志 国府）　宇土　八代（夜豆 志呂）　葦北（阿之 木多）　球磨（久万）

とあって肥後国は 10 世紀初頭には 14 郡を管轄する大国であったが、「律書残篇」によると奈良時代には 13 郡を管轄する、上国として出発した。その後『日本紀略』延暦 14 年（795）9 月 21 日条によると「以二肥後國爲二大國」とあって平安時代初頭に上国から大国に昇格し、『日本三代実録』貞観元年（859）5 月四日条によると「分肥後國合志郡。始置山本郡」とあり、合志郡から山本郡が分置され、14 郡となったのである。

（注 16）職員令　大国条

（注 17）『続日本紀』養老 2（718）年 4 月 11 日の筑後守兼肥後守正五位下道君首名の卒伝記事筑後守正五位下道君首名卒、首名少治律令暁習吏職、和銅末、出爲筑後守、兼治肥後國、勸人生業、爲制條、教耕營、頃畝樹菓菜、下及鶏肫、皆有章程、曲盡事宜、既而時案行、如有不遵教者、隨加勘當、始者老少竊怨罵之、及収其實、莫不悦服、一兩年間、國中化之、又興築陂池、以廣溉灌、肥後味生池、及筑後往々陂池皆是也、由是、人蒙其利、于今温給、皆首名之力焉、故言吏事者、咸以爲稱首、及卒百姓祠之、

（注 18）福岡市教育委員会「金武青木遺跡」2009 年 12 月 12 日付 西日本新聞、
桃崎祐輔「福岡市西区金武青木 A 遺跡の出土木簡が提起する問題」（『福岡金属遺物談話会』第 51 回例会　福岡大学考古学研究室　2010 年 2 月）

（注 19）山田英雄「国の等級について－延喜式まで－」（『古代学』第 9 巻 1・2 号　1960 年）
日本思想大系 3「職員令」（『律令』補注 2 － 70　岩波書店　1977 年版）

（注 20）林陸郎「『続日本紀』掲載の伝記について」（『日本古代史籍論集』上巻　吉川弘文館　1969 年）

（注 21）亀田隆之「良吏政治」『日本古代制度史論』吉川弘文館　1980 年。首名伝は『前漢書』および『後漢書』の良吏伝の文体に拠りながらも、首名の治世を可能な限り忠実に描こうとしたものであるという。

（注 22）井上辰雄「道君首名研究ノート－良吏とその歴史的背景」（『法文論叢』第 36 号　熊本大学法文学会　1975 年）

（注 23）板楠和子「平安時代の肥後」（『新熊本市史』通史編第一巻　新熊本市史編纂委員会　1998 年）

（注 24）『類聚三代格』（易田并公營田事）弘仁 14 年 2 月 21 日条

（注 25）『類聚三代格』（易田并公營田事）齊衡 2 年 10 月 25 日条

（注 26）『続日本後紀』承和元年 5 月 13 日条

（注 27）『類聚国史』天長 5 年 10 月乙卯条

（注 28）『続日本後紀』承和 7 年 7 月 27 日条

（注 29）『続日本後紀』承和 9 年 7 月 3 日条

（注 30）『日本三代実録』貞観元年 5 月 4 日条

（注 31）『類聚三代格』（調庸事）貞観 13 年 8 月 10 日条

（注 32）『類聚三代格』（雑米事）貞観 4 年 9 月 22 日条

（注 33）『日本三代実録』貞観 8 年 9 月 22 日条

（注 34）同書、貞観 8 年 11 月 29 日条

（注 35）『日本三代実録』貞観 11 年 7 月 14 日条

（注 36）同書、貞観 11 年 10 月 23 日条

（注 37）松本雅明「益城国府」（松本雅明編『城南町史』城南町史編纂会　1965 年）

（注 38）『日本三代実録』貞観 11 年 12 月 14 日条

（注 39）『日本三代実録』貞観 18 年 9 月 17 日条

（注 40）『日本三代実録』貞観 18 年 9 月 9 日条

（注 41）『類聚三代格』（加減諸国官員并廃置事）昌泰 2 年 4 月 5 日条

（注 42）『類聚三代格』貞観 18（876）年 3 月 13 日太政官符には「大野城の衛卒四十人分の毎月の粮米二十四石」とあり、貞観 18（876）年まで大野城は存続していたことがわかる。

第４節　炭化米の分析

パリノ・サーヴェイ株式会社

はじめに

7 世紀後半（約 1300 年前）に大和朝廷が築いた山城跡とされている鞠智城跡（熊本県山鹿市菊鹿町所在）の発掘調査では、これまでに谷を充填する堆積物や貯水池跡、土塁跡の堆積物などを対象とする自然科学分析調査が行われ、堆積物の由来や当時の古環境、植物利用に関する情報が蓄積されてきている。

今回の分析調査では、調査区内の住居跡などから出土した炭化種実（炭化米・焼きアワ）を対象として、放射性炭素年代測定と同定を実施し、年代の検証と炭化種実の種類組成に関する資料を得る。

（1）試料

試料は、長者山地区・50 号建物跡・72 号建物跡の各地点より出土した炭化米と、八角形建物跡近辺から出土した焼きアワ（炭化アワ）である。以下に、各試料の詳細を記す。

ⅰ．炭化米

・長者山

試料は、鞠智城長者山地区（特定の遺構ではない）の炭化物層を水洗選別して得られた炭化米である。炭化米はコンテナ 1 箱分があり、コンテナ内の底部から分析試料を採取した。放射性炭素年代測定は、完形の炭化米 10 個（1g）を 1 点として実施する。種実同定は、分析試料の一部を選択抽出し、1 式分を実施する。

・50 号建物

試料は、八角形建物跡（32 号建物跡）の南側に近接する 50 号建物跡の礎石を覆う炭化物層を水洗選別して得られた炭化米である。炭化米はコンテナ 2 箱分があり、コンテナ底部から分析試料を採取した。種実同定は、分析試料の一部を選択抽出し、2 式分を実施する。

・72 号建物

試料は、長者山山頂の 72 号建物の礎石を覆う炭化物層を水洗選別して得られた炭化米である。炭化米はコンテナ 3 箱分があり、コンテナ底部から分析試料を採取した。種実同定は、分析試料の一部を選択抽出し、2 式分を実施する。

ⅱ．焼きアワ（炭化アワ）

試料は、八角形建物跡（32 号建物跡）付近（詳しい位置や状況は不明）より出土した炭化アワである。種実同定は、分析試料の一部を選択抽出し、1 式分を実施する。

（2）分析方法

ⅰ．放射性炭素年代測定

炭化種実に土壌や根など目的物と異なる年代を持つものが付着している場合、これらをピンセット、超音波洗浄などにより物理的に除去する。その後、HCl により炭酸塩等酸可溶成分を除去、NaOH により腐植酸等アルカリ可溶成分を除去、HCl によりアルカリ処理時に生成した炭酸塩等酸可溶成分を除去する（酸・アルカリ・酸処理）。

試料をバイコール管に入れ、1g の酸化銅（Ⅱ）と銀箔（硫化物を除去するため）を加えて、管内を真空にして封じきり、500℃（30 分）850℃（2 時間）で加熱する。液体窒素と液体窒素＋エタノールの温度差を利用し、真空ラインにて CO_2 を精製する。真空ラインにてバイコール管に精製した CO_2 と鉄・水素を投入し封じ切る。鉄のあるバイコール管底部のみを 650℃で 10 時間以上加熱し、グラファイトを生成する。

化学処理後のグラファイト・鉄粉混合試料を内径 1 ㎜の孔にプレスして、タンデム加速器のイオン源に

装着し、測定する。測定機器は、3MV 小型タンデム加速器をベースとした ^{14}C － AMS 専用装置（NEC Pelletron 9SDH － 2）を使用する。AMS 測定時に、標準試料である米国国立標準局（NIST）から提供されるシュウ酸（HOX －Ⅱ）とバックグラウンド試料の測定も行う。また、測定中同時に $^{13}C/^{12}C$ の測定も行うため、この値を用いて $\delta^{13}C$ を算出する。

放射性炭素の半減期はLIBBY の半減期 5568 年を使用する。また、測定年代は 1950 年を基点とした年代（BP）であり、誤差は標準偏差（One Sigma;68％）に相当する年代である。なお、暦年較正は、RADIOCARBON CALIBRATION PROGRAM CALIB REV6.0（Copyright 1986 － 2010 M Stuiver and PJ Reimer）を用い、誤差として標準偏差（One Sigma）を用いる。暦年較正とは、大気中の ^{14}C 濃度が一定で半減期が 5568 年として算出された年代値に対し、過去の宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中の ^{14}C 濃度の変動、及び半減期の違い（^{14}C の半減期 5,730±40 年）を較正することである。暦年較正は、CALIB 5.02 のマニュアルにしたがい、1 年単位まで表された同位体効果の補正を行った年代値を用いて行う。また、北半球の大気中炭素に由来する較正曲線を用い、測定誤差 σ、2σ 双方の値を計算する。σ は統計的に真の値が 68％の確率で存在する範囲、2σ は真の値が 95％の確率で存在する範囲である。表中の相対比とは、σ、2σ の範囲をそれぞれ 1 とした場合、その範囲内で真の値が存在する確率を相対的に示したものである。較正された暦年代は、将来的に暦年較正曲線等の改正があった場合の再計算、再検討に対応するため、1 年単位で表された値を記す。

ⅱ．種実同定

・炭化米

試料を双眼実体顕微鏡下で観察し、ピンセットを用いて状態が良好な炭化米（イネ胚乳）と炭化米以外を抽出する。抽出したイネ胚乳は、100 個を瓶 1 本に入れる。抽出個数の上限は、50 号建物と 72 号建物は 500 個、長者山は 200 個（試料の表面に泥が付着しており、状態が不良のため）とする。

種実遺体の同定は、現生標本および吉崎（1992）、小畑（2008）等との比較より実施し、個数と重量を一覧表に示す。また、各試料のイネ胚乳 100 個を対象として、デジタルノギスを用いて長さ、幅、厚さを計測し、一覧表に示す。なお、同定後の種実遺体は種類毎に容器に入れて保管する。

・炭化アワ

試料を双眼実体顕微鏡下で観察し、ピンセットを用いて状態が良好で表面に穎が付着したアワの胚乳とアワ以外を抽出する。アワの抽出個数の上限は 500 個とする。種実遺体の同定は、現生標本および松谷（1980,2001）、椿坂（1993）等との比較より実施し、個数と重量を求めて一覧表に示す。また、アワ 4 個と、アワ以外で確認されたキビ 2 個を対象として、走査型電子顕微鏡下による詳細な観察を試みる。イネの胚乳は、状態が良好な 3 個を対象として、長さ、幅、厚さを計測し、一覧表に示す。

（3）結果

ⅰ．放射性炭素年代測定

同位体効果による補正を行った測定結果を第 19 表、暦年較正結果を第 20 表に示す。長者山より出土した炭化米の（補正）年代値は、1370±20BP、$\delta^{13}C$ 値は、－ 17.01±0.41‰を示した。また、測定誤差 2σ の場

第19表　放射性炭素年代測定結果

試料名	種類	補正年代 (BP)	$\delta^{13}C$ (‰)	測定年代 (BP)	Code No.
長者山	炭化米(10個;1g)	1,370± 20	−17.01±0.41	1,240± 20	IAAA-110457

1)年代値の算出には、Libbyの半減期5568年を使用。
2)BP年代値は、1950年を基点として何年前であるかを示す。
3)付記した誤差は、測定誤差σ（測定値の68％が入る範囲）を年代値に換算した値。

第 20 表　暦年較正結果

試料名	補正年代 (BP)	暦年較正年代(cal)										相対比	Code No.
長者山	1,370±21	σ	cal	AD	649	－	cal	AD	664	cal	BP	1,301	－ 1,286	1.000	IAAA-110457
		2σ	cal	AD	637	－	cal	AD	678	cal	BP	1,313	－ 1,272	1.000	

1)計算には、RADIOCARBON CALIBRATION PROGRAM CALIB REV6.0 (Copyright 1986-2010 M Stuiver and PJ Reimer)を使用
2)計算には表に示した丸める前の値を使用している。
3)1桁目を丸めるのが慣例だが、暦年較正曲線や暦年較正プログラムが改正された場合の再計算や比較が行いやすいように、1桁目
4)統計的に真の値が入る確率はσは68%、2σは95%である
5)相対比は、σ、2σのそれぞれを1とした場合、確率的に真の値が存在する比率を相対的に示したものである。

合の暦年は、calAD637 － 678 を示した。なお、現生植物の $\delta^{13}C$ 値は、イネ・ムギ類などの C_3 植物が－ 22 ～－ 40‰、トウモロコシなどの C_4 植物が－ 6 ～－ 19‰を示し、現生のイネの $\delta^{13}C$ 値は－ 25 ～－ 29.5‰を示す（鮫島 1985）。これらの $\delta^{13}C$ 値と比較して、今回の炭化米の $\delta^{13}C$ 値は C_3 植物の値より高い値となっている。経年変化など何らかの影響により高い値を示したとみられるが、原因は不明であり、今後の検討が必要えある。また、$\delta^{13}C$ 値が高くなっているため、補正年代値もやや古い値となっている可能性もある。

ⅱ．種実同定

a）試料別出土状況

炭化種実同定結果を第 21 表に示す。炭化米試料 3 点からは、多くの炭化米（イネの胚乳）のほかに、イネの穎やアズキ類、炭化材、炭化していない植物片、土粒･岩片が確認された。また、八角形建物跡（32 号建物跡）付近の焼きアワ試料からは、多くのアワの穎・胚乳のほかに、イネ、キビ、炭化材、炭化していない植物片、土粒・岩片が確認された。以下に試料別抽出状況を記す。

〈炭化米〉

・長者山

試料 133.81g から、イネの胚乳を 200 個（1.95g）抽出同定した。イネ胚乳以外では炭化材を 98 個（0.94g）、炭化していない植物片を 8 個（0.03g）、土粒・岩片を 21 個（0.86g）抽出した。分析した試料の合計は 327 個（3.78g）、未分析試料は 126.25g である。

・50 号建物

試料 126.96g から、イネの胚乳を 500 個（4.35g）抽出同定した。イネ胚乳以外では、イネの穎が付着した胚乳を 12 個（0.11g）、アズキ類の種子を 2 個（0.01g）抽出同定したほかに、炭化材を 56 個（0.24g）抽出した。

第 21 表　炭化種実同定結果

分類群	部位	状態	炭化米						焼きアワ		備考
			長者山		50号建物		72号建物		八角形建物跡(32号建物跡)付近		
イネ	穎	破片							3個	<0.01g	基部
	穎・胚乳	完形			12個	0.11g	30個	0.25g			
		破片							3個	<0.01g	
	胚乳	完形	100個	0.97g	100個	0.90g	100個	0.90g	4個	0.02g	
			100個	0.98g	100個	0.87g	100個	0.91g			
					100個	0.86g	100個	0.91g			
					100個	0.86g	100個	0.92g			
					100個	0.86g	100個	0.93g			
		破片							161個	0.20g	
アワ	穎・胚乳	完形							500個	0.33g	約0.8ml,2個合着
キビ	穎・胚乳	完形							2個	<0.01g	
	胚乳	完形							1個	<0.01g	
アズキ類	種子	完形			1個	0.01g					
		破片			1個						
炭化材			98個	0.94g	56個	0.24g	113個	0.60g	80個	0.06g	
植物片			8個	0.03g					5個	<0.01g	
土粒･岩片			21個	0.86g					24個	0.04g	
分析試料合計			327個	3.78g	570個	4.71g	643個	5.42g	783個	0.65g	
未分析試料			－	126.25g	－	117.54g	－	142.79g	－	3.09g	
合計			－	133.81g	－	126.96g	－	153.63g	－	4.39g	

分析した試料の合計は 570 個（4.71g）、未分析試料は 117.54g である。

・72 号建物

試料 153.63g から、イネの胚乳を 500 個（4.57g）抽出同定した。イネ胚乳以外ではイネの穎が付着した胚乳を 30 個(0.25g)抽出同定したほかに、炭化材を 113 個(0.6g)抽出した。分析した試料の合計は 643 個(5.42g)、未分析試料は 142.79g である。

〈焼きアワ〉

・八角形建物跡（32 号建物跡）付近

試料 4.39g から、アワの穎・胚乳を 500 個（0.33g；約 0.8ml）抽出同定した。アワ以外では、キビの穎・胚乳を 2 個（0.01g 未満）、胚乳を 1 個（0.01g 未満）、イネの穎の破片（基部）を 3 個（0.01g 未満）、穎・胚乳の破片を 3 個（0.01g 未満）、胚乳の完形を 4 個（0.02g）、破片を 161 個（0.2g）抽出同定したほかに、炭化材を 80 個（0.06g）、炭化していない植物片を 5 個（0.01g 未満）、土粒・岩片を 24 個（0.04g）抽出した。分析した試料の合計は 783 個（0.65g）、未分析試料は 3.09g である。

b）種実遺体の記載

・イネ（*Oryza sativa* L.）　イネ科イネ属

胚乳と胚乳を包む穎（果）は、炭化しており黒色、やや偏平な長楕円体。3 試料の胚乳 100 個の大きさの計測値を第 22・23 表に示す。長者山は、長さ最小 3.3 ～最大 6.1（平均 4.72± 標準偏差 0.50）㎜、幅 2.0 ～ 3.8（2.93±0.39）㎜、厚さ 1.5 ～ 3.0（2.04±0.25）㎜、50 号建物は、長さ 3.8 ～ 5.6（4.57±0.33）㎜、幅 2.1 ～ 3.3（2.80±0.24）㎜、厚さ 1.4 ～ 2.5（1.93±0.20）㎜、72 号建物は、長さ 3.7 ～ 5.6（4.54±0.37）㎜、幅 1.9 ～ 3.7（2.87±0.28）㎜、厚さ 1.5 ～ 2.7（2.03±0.20）㎜であった。また、佐藤（1988）による炭化米の大きさ（長さ × 幅）、粒形（長さ / 幅）に基づき、出土炭化米を分類した結果を第 24 表・第 403 図に示す。長者山は、短粒（1.4 ～ 2.0）で小型（12 ～ 16）が 55％で最も多く、次いで短粒で極小（8 ～ 12）が 20％、短粒で中型（16 ～ 20）が 11％であった。50 号遺構も、短粒で小型が最も多く（67％）、短粒で極小が次ぐ（27％）。72 号遺構も同様に、短粒で小型が最多で（63％）、短粒で極小が次ぐ（27％）。3 試料とも短粒が全体の 9 割以上を占め、円粒（1.0 ～ 1.4）は 6％以下、長粒（2.0 以上）は 5％以下であった。

胚乳の基部一端には、胚が脱落した斜切形の凹部がある。表面はやや平滑で、2 ～ 3 本の隆条が縦列する（第 404 図－ 5 ～ 11）。また、胚乳の一部には、表面に穎が付着した状態が確認された（第 404 図－ 3、4）。

穎は、長さ 6 ～ 7.5 ㎜、幅 3 ～ 4 ㎜、厚さ 2 ～ 3 ㎜程度。基部に大きさ 1 ㎜程度の斜切状円柱形の果実序柄（第 404 図－ 1、2）と 1 対の護穎を有し、その上に外穎（護穎と言う場合もある）と内穎がある。外穎は 5 脈、内穎は 3 脈をもち、ともに舟形を呈し、縫合してやや偏平な長楕円形の稲籾を構成する。果皮は薄く、表面には顆粒状突起が縦列する。

・アワ（*Setaria italica*（L.）P.Beauv.）　イネ科エノコログサ属

穎・胚乳は、炭化しており黒色。長さ 1.3 ～ 1.9 ㎜、幅 1.2 ～ 1.6 ㎜、厚さ 1.0 ～ 1.2 ㎜程度の半偏球体で背面は丸みがあり腹面は平ら。胚乳の基部正中線上に、長さ 0.5 ～ 0.9 ㎜、最大幅 0.5 ～ 0.7 ㎜程度の馬蹄形の胚の凹みがある。胚乳表面は粗面で、表面に穎（果）が付着している。果皮は薄く、表面には横方向に目立つ微細な顆粒状突起が配列する（第 405 図－ 14 ～ 16,18 ～ 21）。胚乳・穎が 2 個合着した状態も確認された（第 405 図－ 16）。

状態良好な 4 個（第 405 図－ 18 ～ 21）の内・外穎の表面を走査型電子顕微鏡下で観察した結果、泥の付着により、アワにみられる乳頭状突起は不明瞭で、長細胞の側枝先端部の膨らみを確認することができなかった（第 405 図－ 21b,c）。

第 22 表　炭化米計測値（１）

No.	長者山					50号建物					72号建物					八角形建物跡付近				
	長さ (mm)	幅 (mm)	厚さ (mm)	大きさ (長×幅)	粒形 (長/幅)	長さ	幅	厚さ	大きさ	粒形	長さ	幅	厚さ	大きさ	粒形	長さ	幅	厚さ	大きさ	粒形
1	4.96	3.32	2.55	16	1.5	5.06	2.55	1.94	13	2.0	4.03	2.93	1.96	12	1.4	3.48	1.64	1.09	6	2.1
2	4.57	2.85	2.00	13	1.6	5.15	2.70	2.02	14	1.9	5.01	3.08	2.20	15	1.6	4.01	2.05	1.54	8	2.0
3	3.87	2.75	2.00	11	1.4	4.12	3.07	1.94	13	1.3	4.38	2.90	2.02	13	1.5	4.15	2.59	1.82	11	1.6
4	4.79	3.75	2.67	18	1.3	4.54	3.13	2.28	14	1.5	4.71	3.17	2.35	15	1.5					
5	5.50	3.67	2.34	20	1.5	4.35	3.22	2.12	14	1.4	4.72	3.13	2.08	15	1.5					
6	4.96	3.82	2.34	19	1.3	4.75	2.85	1.88	14	1.7	4.76	2.80	1.97	13	1.7					
7	3.74	3.04	1.91	11	1.2	4.66	2.99	2.10	14	1.6	4.72	3.30	2.18	16	1.4					
8	5.32	3.43	2.52	18	1.6	5.21	3.04	2.06	16	1.7	4.02	2.63	1.86	11	1.5					
9	5.11	3.41	2.70	17	1.5	4.10	2.87	1.95	12	1.4	4.34	2.81	1.99	12	1.5					
10	5.35	3.13	2.24	17	1.7	5.57	2.75	2.03	15	2.0	4.84	3.25	2.05	16	1.5					
11	6.09	3.36	2.98	20	1.8	4.68	2.63	1.95	12	1.8	4.39	3.37	2.20	15	1.3					
12	4.05	3.81	2.42	15	1.1	4.16	3.07	2.03	13	1.4	4.65	3.02	2.11	14	1.5					
13	5.51	3.49	2.38	19	1.6	5.19	3.11	2.11	16	1.7	4.19	2.43	1.96	10	1.7					
14	5.86	3.06	1.80	18	1.9	4.73	2.64	2.02	12	1.8	4.67	2.89	2.03	13	1.6					
15	4.98	3.02	1.89	15	1.6	4.22	2.27	1.48	10	1.9	4.25	3.02	2.07	13	1.4					
16	5.15	2.78	1.98	14	1.9	4.61	2.58	1.84	12	1.8	4.28	2.67	1.77	11	1.6					
17	4.93	3.15	1.97	16	1.6	4.95	2.73	2.28	14	1.8	4.23	2.77	2.02	12	1.5					
18	4.23	3.18	2.01	13	1.3	4.66	2.84	2.03	13	1.6	4.16	3.07	1.98	13	1.4					
19	4.01	2.49	2.02	10	1.6	4.12	2.61	1.97	11	1.6	5.58	3.10	2.23	17	1.8					
20	5.26	3.58	2.09	19	1.5	4.88	2.56	1.79	12	1.9	4.97	2.66	1.93	13	1.9					
21	4.63	2.58	1.89	12	1.8	4.46	2.67	1.90	12	1.7	4.44	3.10	2.50	14	1.4					
22	5.15	3.05	2.09	16	1.7	4.76	2.79	1.99	13	1.7	4.81	3.21	1.96	15	1.5					
23	5.29	3.12	1.96	17	1.7	4.35	3.06	2.02	13	1.4	4.60	3.18	2.22	15	1.4					
24	5.28	3.01	1.86	16	1.8	4.99	2.77	2.17	14	1.8	4.50	3.18	2.08	14	1.4					
25	4.56	2.43	1.92	11	1.9	4.63	2.91	1.74	13	1.6	4.02	2.63	1.93	11	1.5					
26	4.55	3.06	2.22	14	1.5	4.53	2.55	1.68	12	1.8	4.57	2.55	1.85	12	1.8					
27	5.30	3.51	2.34	19	1.5	4.15	3.03	2.08	13	1.4	4.97	2.74	1.97	14	1.8					
28	5.45	3.80	2.48	21	1.4	4.28	2.64	1.91	11	1.6	4.50	2.75	1.79	12	1.6					
29	4.91	3.68	1.92	18	1.3	4.51	3.04	2.51	14	1.5	4.54	2.96	2.03	13	1.5					
30	4.46	3.30	1.98	15	1.4	4.41	2.71	2.07	12	1.6	4.69	3.15	2.01	15	1.5					
31	5.26	3.12	2.00	16	1.7	4.59	2.85	2.03	13	1.6	4.28	3.10	2.13	13	1.4					
32	4.94	2.90	2.10	14	1.7	5.11	3.14	1.89	16	1.6	4.75	3.21	2.03	15	1.5					
33	4.45	2.46	1.73	11	1.8	4.66	2.61	1.78	12	1.8	4.56	2.84	2.02	13	1.6					
34	3.82	2.63	1.97	10	1.5	4.02	2.71	1.92	11	1.5	4.25	2.47	1.58	10	1.7					
35	4.56	2.65	2.16	12	1.7	4.73	3.19	1.89	15	1.5	4.23	2.57	1.90	11	1.6					
36	4.65	3.10	2.24	14	1.5	4.60	2.81	1.96	13	1.6	3.65	2.58	1.93	9	1.4					
37	4.95	2.54	1.65	13	1.9	4.68	2.89	2.14	14	1.6	4.60	2.94	1.87	14	1.6					
38	4.58	2.88	2.14	13	1.6	4.45	2.63	1.84	12	1.7	4.82	2.73	1.93	13	1.8					
39	4.87	3.13	2.22	15	1.6	4.43	2.62	1.97	12	1.7	4.17	2.90	1.89	12	1.4					
40	4.06	2.55	1.66	10	1.6	4.51	2.54	1.83	11	1.8	4.48	2.84	1.82	13	1.6					
41	4.12	2.89	2.29	12	1.4	4.75	3.16	2.17	15	1.5	4.85	2.84	2.15	14	1.7					
42	4.90	3.06	2.08	15	1.6	4.43	2.72	1.87	12	1.6	4.72	2.82	1.74	13	1.7					
43	4.55	2.97	1.99	14	1.5	4.13	2.14	1.61	9	1.9	4.42	3.11	2.21	14	1.4					
44	4.65	3.04	2.11	14	1.5	3.94	2.15	1.61	8	1.8	4.10	2.34	1.78	10	1.8					
45	4.43	2.89	1.93	13	1.5	4.91	2.96	2.16	15	1.7	4.83	2.74	1.85	13	1.8					
46	5.08	2.85	1.95	14	1.8	4.77	3.03	2.27	14	1.6	4.93	3.10	1.83	15	1.6					
47	4.45	2.89	2.17	13	1.5	4.23	2.90	2.03	12	1.5	4.73	2.80	1.87	13	1.7					
48	4.40	2.95	1.76	13	1.5	4.59	2.85	2.30	13	1.6	4.70	2.69	1.66	13	1.7					
49	4.44	3.13	1.91	14	1.4	4.41	3.28	2.12	14	1.3	4.51	2.89	2.11	13	1.6					
50	3.89	2.65	1.68	10	1.5	4.53	2.48	1.68	11	1.8	4.55	3.47	2.24	16	1.3					
51	4.58	2.45	1.98	11	1.9	4.17	2.92	2.10	12	1.4	4.56	2.99	2.03	14	1.5					
52	4.45	3.07	2.19	14	1.4	4.72	2.85	1.92	13	1.7	4.04	2.90	2.06	12	1.4					
53	4.67	2.81	1.70	13	1.7	4.46	2.48	2.02	11	1.8	4.94	2.90	2.23	14	1.7					
54	4.90	2.88	1.77	14	1.7	4.83	2.52	1.90	12	1.9	4.95	2.56	2.18	13	1.9					
55	3.96	2.42	1.64	10	1.6	4.38	2.88	2.11	13	1.5	4.65	2.73	2.06	13	1.7					
56	4.56	2.54	1.81	12	1.8	4.69	2.87	1.87	13	1.6	3.98	2.59	1.96	10	1.5					
57	4.66	2.90	1.75	14	1.6	4.34	3.05	1.88	13	1.4	4.75	2.45	1.88	12	1.9					
58	4.78	3.14	1.97	15	1.5	4.11	2.72	1.94	11	1.5	5.13	2.77	1.73	14	1.9					
59	4.82	3.11	1.94	15	1.5	4.51	2.96	1.99	13	1.5	4.75	1.89	1.96	9	2.5					
60	4.55	2.53	2.03	12	1.8	4.47	3.10	1.97	14	1.4	4.26	2.84	1.99	12	1.5					
61	3.76	2.62	1.82	10	1.4	4.35	2.67	1.77	12	1.6	4.53	3.17	2.23	14	1.4					
62	4.89	2.94	1.81	14	1.7	4.71	2.83	1.98	13	1.7	5.16	3.15	2.23	16	1.6					
63	4.46	2.84	1.88	13	1.6	4.60	2.63	1.59	12	1.7	4.46	2.27	2.31	10	2.0					
64	6.09	2.42	1.94	15	2.5	4.57	2.82	1.82	13	1.6	4.56	2.60	2.13	12	1.8					
65	5.25	2.91	2.07	15	1.8	4.73	2.60	1.59	12	1.8	3.78	3.11	1.54	12	1.2					
66	5.24	3.35	2.32	18	1.6	4.40	2.55	1.84	11	1.7	4.96	3.68	2.23	18	1.3					
67	5.18	3.00	2.02	16	1.7	4.69	2.50	1.66	12	1.9	5.07	2.67	2.28	14	1.9					
68	5.07	2.84	2.09	14	1.8	4.59	2.61	2.06	12	1.8	4.40	2.77	2.04	12	1.6					
69	5.00	2.63	1.98	13	1.9	4.62	2.86	1.87	13	1.6	5.36	2.73	1.76	15	2.0					
70	5.01	2.71	1.89	14	1.8	4.32	2.79	1.83	12	1.5	4.12	2.88	1.87	12	1.4					
71	4.98	2.42	2.12	12	2.1	4.60	2.95	2.03	14	1.6	4.89	2.78	2.15	14	1.8					
72	4.69	2.83	2.15	13	1.7	4.76	2.62	2.02	12	1.8	4.66	2.91	2.14	14	1.6					
73	4.52	3.01	1.86	14	1.5	4.35	2.87	2.03	12	1.5	4.58	2.81	1.98	13	1.6					
74	4.43	3.00	1.98	13	1.5	4.46	2.70	1.67	12	1.7	4.75	3.33	2.04	16	1.4					
75	4.59	2.43	1.88	11	1.9	5.11	2.48	1.63	13	2.1	4.05	2.92	2.31	12	1.4					
76	4.34	2.41	2.00	10	1.8	4.72	2.98	2.07	14	1.6	4.67	2.77	1.94	13	1.7					
77	4.55	2.78	1.72	13	1.6	4.57	3.02	2.20	14	1.5	3.99	2.82	1.87	11	1.4					
78	4.05	2.91	2.29	12	1.4	4.59	3.19	2.07	15	1.4	4.23	2.90	2.28	12	1.5					
79	4.19	2.97	2.03	12	1.4	4.96	3.11	1.88	15	1.6	3.97	2.84	1.98	11	1.4					
80	4.28	3.01	2.04	13	1.4	4.87	2.91	2.07	14	1.7	4.36	2.74	1.75	12	1.6					

第 23 表　炭化米計測値（２）

No.	長者山					50号建物					72号建物					八角形建物跡付近				
	長さ (mm)	幅 (mm)	厚さ (mm)	大きさ (長×幅)	粒形 (長/幅)	長さ	幅	厚さ	大きさ	粒形	長さ	幅	厚さ	大きさ	粒形	長さ	幅	厚さ	大きさ	粒形
81	5.21	3.04	2.30	16	1.7	3.84	2.55	1.93	10	1.5	5.38	2.45	2.10	13	2.2					
82	4.30	2.03	1.54	9	2.1	4.66	2.49	1.61	12	1.9	3.96	2.79	1.91	11	1.4					
83	4.21	2.04	1.83	9	2.1	4.42	2.89	1.82	13	1.5	3.86	3.12	2.04	12	1.2					
84	4.47	3.13	2.11	14	1.4	4.80	2.99	2.05	14	1.6	4.92	3.64	1.92	18	1.4					
85	3.75	2.09	1.89	8	1.8	4.15	2.79	1.83	12	1.5	4.26	2.41	2.03	10	1.8					
86	3.70	2.08	1.79	8	1.8	4.85	3.20	2.05	16	1.5	4.61	2.81	2.05	13	1.6					
87	4.71	2.89	2.05	14	1.6	5.57	2.69	1.87	15	2.1	4.79	2.61	2.00	13	1.8					
88	4.55	2.92	2.24	13	1.6	4.27	3.13	2.26	13	1.4	5.01	2.86	2.46	14	1.8					
89	5.26	2.93	2.02	15	1.8	4.11	3.09	2.02	13	1.3	4.69	3.00	2.36	14	1.6					
90	4.84	2.97	2.10	14	1.6	4.53	2.63	1.83	12	1.7	4.22	3.00	2.77	13	1.4					
91	4.81	3.15	1.93	15	1.5	4.19	2.54	1.54	11	1.6	4.87	2.99	2.06	15	1.6					
92	4.45	2.83	1.95	13	1.6	4.75	2.69	2.01	13	1.8	4.71	3.03	2.22	14	1.6					
93	5.12	2.86	2.03	15	1.8	4.63	2.98	1.82	14	1.6	4.75	2.86	2.07	14	1.7					
94	4.50	3.12	2.17	14	1.4	4.26	2.19	1.62	9	1.9	4.46	2.86	2.28	13	1.6					
95	5.00	3.04	1.85	15	1.6	4.70	2.66	1.72	13	1.8	4.08	2.56	1.72	10	1.6					
96	4.99	2.10	2.02	10	2.4	4.06	2.53	1.67	10	1.6	4.33	2.87	2.31	12	1.5					
97	3.94	2.34	1.55	9	1.7	4.48	3.11	1.67	14	1.4	4.62	2.37	1.76	11	1.9					
98	4.91	3.16	2.03	16	1.6	5.31	2.93	1.79	16	1.8	4.70	2.97	2.06	14	1.6					
99	4.91	3.15	2.04	15	1.6	4.68	2.84	1.77	13	1.6	4.07	2.93	2.04	12	1.4					
100	5.36	2.85	2.34	15	1.9	4.46	2.63	1.38	12	1.7	4.27	2.73	1.50	12	1.6					
標本数	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	3	3	3	3	3
最小	3.70	2.03	1.54	8	1.1	3.84	2.14	1.38	8	1.3	3.65	1.89	1.50	9	1.2	3.48	1.64	1.09	6	1.6
最大	6.09	3.82	2.98	21	2.5	5.57	3.28	2.51	16	2.1	5.58	3.68	2.77	18	2.5	4.15	2.59	1.82	11	2.1
平均	4.724	2.925	2.037	13.9	1.63	4.572	2.796	1.926	12.8	1.65	4.538	2.868	2.026	13.0	1.60	3.880	2.093	1.483	8.2	1.89
標準偏差	0.500	0.386	0.245	2.8	0.22	0.327	0.243	0.197	1.5	0.17	0.365	0.281	0.204	1.8	0.20	0.353	0.476	0.368	2.5	0.27

第24表　炭化米の粒径・大きさ（個数）

地点	上段：粒形(長さ/厚さ)，下段：大きさ(長さ×幅)											
	円粒(1.0-1.4)				短粒(1.4-2.0)				長粒(2.0-)			
	極小 (8-12)	小 (12-16)	中 (16-20)	大 (20-)	極小 (8-12)	小 (12-16)	中 (16-20)	大 (20-)	極小 (8-12)	小 (12-16)	中 (16-20)	大 (20-)
長者山	1	2	3	0	20	55	11	3	3	2	0	0
50号建物	0	3	0	0	27	67	2	0	0	2	0	0
72号建物	1	3	1	0	27	63	3	0	1	1	0	0

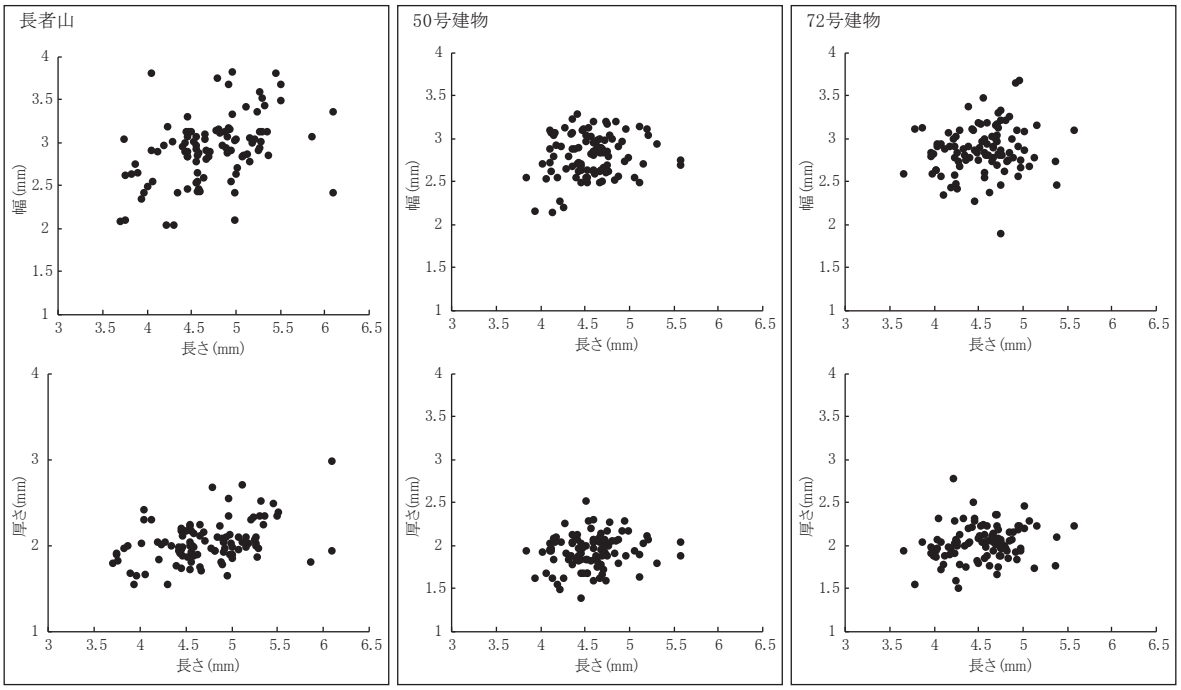

第403図　炭化米の大きさ

・キビ（*Panicum miliaceum* L.）　イネ科キビ属

穎･胚乳は､炭化しており黒色。長さ1.8㎜､幅1.7㎜､厚さ1.3㎜程度のやや偏平な広卵体。背面は丸みがあり、腹面は平ら。胚乳の基部正中線上に､径0.3㎜程度の馬蹄形の胚の凹みがある。胚乳表面は粗面で､一部に穎(果)の破片の付着が確認された。果皮は薄く、表面は平滑で光沢があり、微細な縦長の網目模様が縦列する。

状態良好な2個の表面を走査型電子顕微鏡下で観察してみた結果、1個の内穎表面の一部に、キビにみられる長細胞の縦径が横径より大きい点と、側枝がやや短い点が確認された（第405図－17)。

・アズキ類（*Vigna subgen. Ceratotropics*（Piper）Verdc.）　マメ科ササゲ属

種子は、炭化しており黒色、やや偏平な楕円体。完形の種子は、長さ5.4㎜、幅2.8㎜、厚さ2.5㎜（第404図－12)。腹面の子葉合わせ目上に、長さ2㎜以上、幅0.8㎜程度の長楕円形の臍と、臍に接する小さい孔（珠孔）が確認された（第404図－12d)。臍は種皮よりもやや窪んだ位置にあり、長軸正中線上に走る臍溝は「厚膜タイプ」(小畑,2008）である。子葉の合わせ目から半分に割れた破片1個は、長さ4.2㎜、幅2.3㎜､(半分の）厚さ1㎜程度（第404図－13)。子葉内面には､北大基準（吉崎,1992）の「アズキグループ（幼根が臍の終わり程から急に立ち上がり､胚珠中央に向けて伸びる)」に該当する初生葉の痕跡が確認された（第404図－12)。種皮は薄く、表面は粗面で、焼き崩れている。

（4）考察

鞠智城長者山地区より出土した炭化米の年代値は、補正年代値で1370±20BP、暦年で7世紀前半～後半にかけての年代を示した。鞠智城の築城年代が7世紀後半とされることから、炭化米は築城時頃のものに由来することになる。既往の発掘調査でも炭化米の年代測定が行われており、72号建物出土炭化米で補正年代値1230±40yBP、56号建物出土炭化米で補正なしの年代値990±210BPが得られている。今回の年代値は、これらに比較して、古い値となっている。

長者山、50号建物、72号建物の炭化米試料の一部を同定した結果、多くの炭化米（イネの胚乳）が確認されたほかに、イネの穎やアズキ類、炭化材、炭化していない植物片、土粒･岩片が確認された。穀類のイネは、当時の鞠智城周辺域における主要な植物質食糧と示唆される。長者山のイネは、表面に泥が付着して不明瞭であったが、50号建物と72号建物のイネは、多くの胚乳が明瞭に形をとどめる良好な状態であった。また、50号建物と72号建物では、穎がついた胚乳が確認されたことから、穎（籾）のついた生米の状態で火を受け炭化残存したと考えられる。

イネ以外の種実では、50号建物からアズキ類の種子が2個確認された。アズキ類は、イネとともに利用された植物質食料と考えられる。過去に当社が実施した分析調査でも、50号建物からマメ類の種子が5個確認されている。マメ類は、近年、アズキ類とダイズ類の区別が可能となっており（小畑,2008)、過去に確認したマメ類も種類が特定される可能性がある。

一方､八角形建物跡（32号建物跡）付近の焼きアワ試料からは､多くのアワの穎･胚乳が確認されたほかに､イネの穎や胚乳、キビ、炭化材、炭化していない植物片、土粒・岩片が確認された。雑穀類のアワは、多くの胚乳が明瞭に形をとどめ、表面に穎が残る良好な状態であったことから、穎がついた状態で火を受け炭化残存したと考えられる。

アワ以外の種実では、イネの穎の破片（基部）が3個、穎・胚乳の破片が3個、胚乳が165個と、雑穀類のキビの穎・胚乳が2個、胚乳が1個確認された。イネ、キビは、当時の八角形建物跡（32号建物跡）付近で多量のアワとともに利用された植物質食糧と示唆される。

引用文献

松谷　暁子 ,1980, 十勝太若月遺跡出土炭化物の識別について . 浦幌町郷土博物館報告 , 第 16 号 ,203-211.

松谷　暁子 ,2001, 灰像と炭化像による先史時代の利用植物の探求 . 植生史研究 ,10,47-66.

小畑　弘巳 ,2008, マメ科種子同定法 .「極東先史古代の雑穀 3」, 日本学術振興会平成 16 ～ 19 年度科学研究費補助金（基盤 B-2）（課題番号 16320110）「雑穀資料からみた極東地域における農耕受容と拡散過程の実証的研究」研究成果報告書 , 小畑　弘巳編 , 熊本大学埋蔵文化財調査室 ,225-252.

鮫島　宗明 ,1985, イネ品種における炭素同位体分別値（δ^{13}C）の変異 . 農業生物資源研究所研究報告 1 号 ,63-84.

佐藤　敏也 ,1988, 弥生のイネ . 弥生文化の研究 2 生業 , 金関　怨・佐原　真編 , 雄山閣 ,97-111.

椿坂　恭代 ,1993, アワ・ヒエ・キビの同定 . 吉崎昌一先生還暦記念論集「先史学と関連科学」,261-281.

吉崎　昌一 ,1992, 古代雑穀の検出 . 月刊考古学ジャーナル ,No.355,2-14.

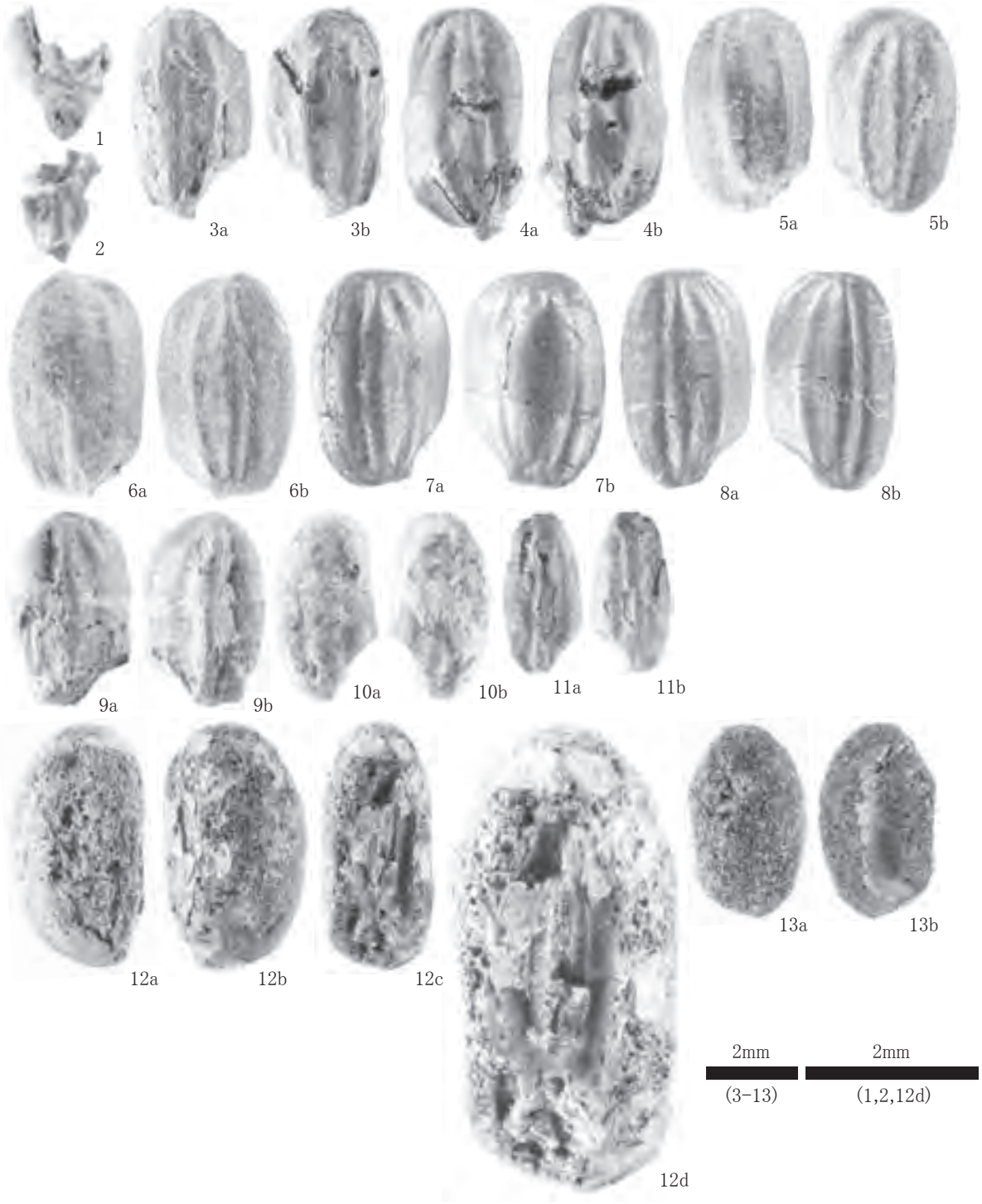

1．イネ 穎(八角形建物跡(32号建物跡)付近)
2．イネ 穎(八角形建物跡(32号建物跡)付近)
3．イネ 穎・胚乳(72号建物)
4．イネ 穎・胚乳(72号建物)
5．イネ 胚乳(長者山)
6．イネ 胚乳(長者山)
7．イネ 胚乳(50号建物)
8．イネ 胚乳(50号建物)
9．イネ 胚乳(八角形建物跡(32号建物跡)付近)
10．イネ 胚乳(八角形建物跡(32号建物跡)付近)
11．イネ 胚乳(八角形建物跡(32号建物跡)付近)
12．アズキ類 種子(50号建物)
13．アズキ類 種子(50号建物)

第404図　種実遺体（１）

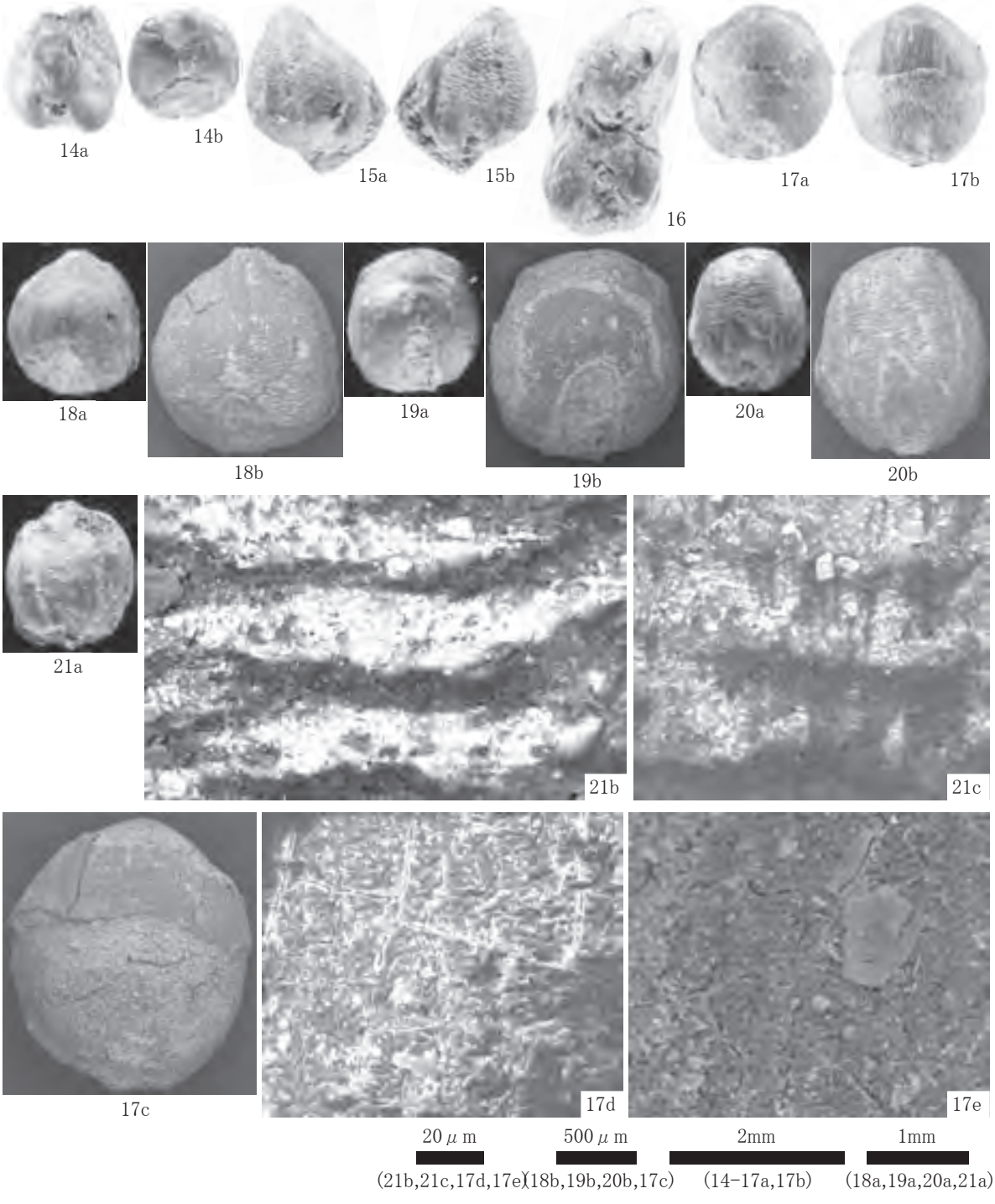

14～16．アワ 穎・胚乳(八角形建物跡(32号建物跡)付近)　17．キビ 穎・胚乳(八角形建物跡(32号建物跡)付近)
18～21．アワ 穎・胚乳(八角形建物跡(32号建物跡)付近)

第405図　種実遺体（２）

第Ⅵ章　総括

第 1 節　遺物の特徴と時期

（1）鞠智城跡出土の土器について

昭和 42 年から 32 次にわたって行われた鞠智城跡の発掘調査では、これまでにコンテナ約 400 箱にも及ぶ遺物が出土している。そのうちの約 6 割は土器である。

これら土器のほとんどは、長者原地区の建物跡周辺の包含層や、貯水池跡に堆積する水成粘土層からの出土であり、遺構に伴うものは少ない。そのため、個別の遺構の時期を土器から特定することは、極めて難しいといわざるを得ない。

しかしながら、土器の変遷や出土量を検討することから、鞠智城がどのくらいの期間存続したのかということ、そしてその各段階においてどのような状況であったのかということを、推測することができると思われた。それは、鞠智城跡出土の土器を実見していると、土器の種類や出土量に、時期的な偏りがあるような傾向を看取できたからである。

土器は「時代のものさし」であると同時に、当時の社会をあらわす最も普遍的な遺物である。これを検討することは鞠智城跡の歴史を紐解く上で重要な意味合いをもつと思われる。

そのため、ここでは出土土器の器種組成、変遷、量的分析を行うことにより、鞠智城跡での土器の在り方を明らかにし、それが鞠智城に関わった人々とどのように関係するのかをみていきたい。

ⅰ．出土土器の器種組成

まずは、土器の器種組成についてみてみたい。土器は、日常生活に使われたもの、祭祀に使われたものなど、その用途において使い分けされている。そこで、鞠智城跡の土器がどのような組成であるのかを確認することは、鞠智城でどのように土器が使用されていたのか、そして土器を用いてどのような行為を行っていたのかを推定する材料となりうる。

鞠智城の存続した時代の土器は、須恵器と土師器である。当然ながら、鞠智城跡でもこの 2 種類の土器が出土している。

鞠智城跡で出土する須恵器の器種についてみてみると、蓋坏、高坏、瓶、壷、甕、平瓶、高台付坏、円面硯などがあることがわかる。

同じく鞠智城跡の土師器についてみてみると、坏、高台付坏、皿、椀、高坏、甑、壷、甕などが出土していることがわかる。

ここで、須恵器、土師器それぞれについて、器種組成の割合を検討してみた。この検討は、これまでの調査で出土した土器のうち、一個体と確実に判断できる資料のみを用いて行った。なお、本来ならば時期ごとに器種組成の割合を検討すべきだが、甕や壷などの小破片では時期を特定できないため、時期ごとの器種組成の割合を正確に出すことは困難と思われた。そのため、今回はあくまで鞠智城跡出土土器全体の特徴として把握することを目的とし、時期を検討せずに器種組成の割合を提示することとした。

第 406 図は、鞠智城跡における須恵器と土師器の器種組成の割合である。これをみると須恵器、土師器共に日常生活で使用される坏類、甕類が圧倒的に多いことがわかる。須恵器では、瓶類や壷類も比較的多く認められるが、これらも日用品であったといえる。また土師器では、坏類・甕類に次いで甑、皿が多くなっていることに注目したい。甑は調理器具であり、それ以外に使用されることはまずない。皿も坏と共に日用什器として使用されたものである。

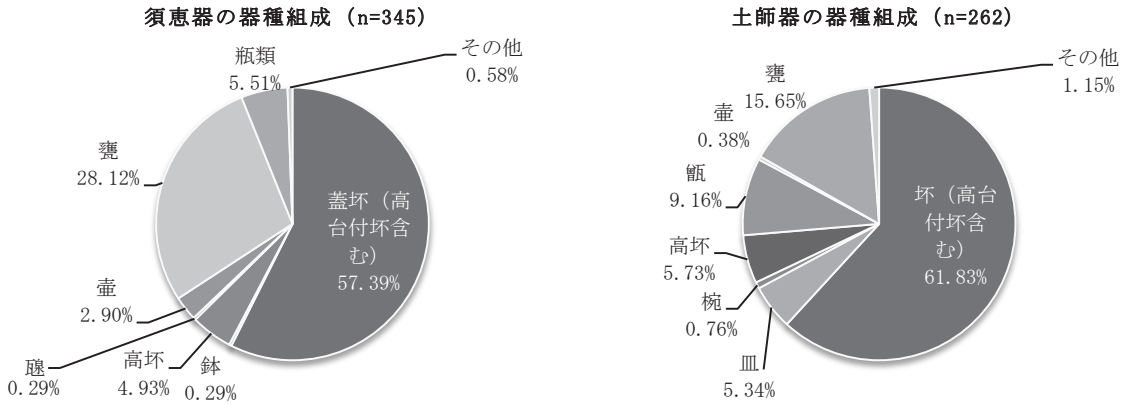

第 406 図　鞠智城跡出土土器の器種組成

このように、鞠智城跡で出土している土器は、日用什器がその大半を占める。その割合をみてみると、須恵器は坏類、甕類、瓶類、壷類で全体の 93.92％に、土師器は坏類、甕類、甑、皿で全体の 91.98％に達することがわかる。つまり、鞠智城跡の土器はそのほとんどが日用什器であり、この地での人々の生活用品として使用されていたものであったといえる。

なお、貯水池跡では土師器の皿に礫を故意にぶつけて割ったとされる出土状況が確認されている。しかし、この他に土器がこのような祭祀的行為に使用された状況や祭祀的な土器はみつかっておらず、鞠智城においては祭祀に関わる土器というものは極めて稀な存在である。

鞠智城跡で出土した土器は、基本的に日用什器として使用されたものがその大半であることがわかった。このことから、鞠智城はそこに駐留した人々が生活を行っていた場でもあったということができる。そうであるならば、土器がどの程度の期間存在するのか、その各時期の土器の量はどのようであったのかということは、鞠智城における人々の生活の実態を端的に示しているといえる。

そのため、次に鞠智城跡出土の土器の時期を検討することとしたい。

ⅱ．出土土器の変遷

鞠智城跡出土の土器は、同一の層からいくつかの時期の土器が混在して出土し、単一時期と考えられる層の堆積が存在しないため、出土層位の上下で遺物の新旧を確認することは難しい。また、須恵器についてみると、複数の生産地の製品が鞠智城へ供給されていることが肉眼観察で確認できた。この時期は 6 世紀後半からの須恵器地方窯の増加とそれに伴う須恵器の地域性の現出により、同時期の須恵器でも産地が違えば異なる様相をもっている場合が多い。そのため、単一生産地からの連続した製品供給であれば消費地遺跡でも須恵器の型式変化を容易に検討することはできるが、複数の生産地から供給されている場合、イレギュラーな要素をもつ須恵器が存在すると、いろいろと誤った解釈をする危険性がある。

当初は鞠智城跡における土器の型式変化を検討して土器編年案を作成しようと考えていたが、上述の理由からそれは困難であると判断した。そこで、今回は既存の編年案を基に土器を時系列にならべることで、鞠智城跡の土器がどの程度の期間存在するのかをみることとした。

なお、今回参考にした編年案は、全国的な須恵器編年の基準となっている陶邑編年、九州の須恵器編年の基準となっている小田富士雄氏の小田編年、そして熊本における古代土器編年の指標となっている網田龍生氏の編年である。特に、網田氏は熊本の古代の土器について精力的に調査を行っている研究者であり、今回の鞠智城跡の土器の位置付けに関しては、その見解をおおいに参考にさせていただいた。

これら編年案を基に、鞠智城跡の土器を時期的にならべたものが第 407、408 図である。

6世紀 3／4
13区Ⅲ層

6世紀 4／4
89-1、Ⅲ層　89-1、Ⅲ層

7世紀 1／4
89-1、Ⅲ層　59号Ⅲ層

7世紀 2／4
12-Ⅲ層　12-Ⅲ層

7世紀 3／4
12-Ⅲ層　90-5、Ⅱ層　90-5、Ⅱ層　90-5、Ⅱ層　59号Ⅲ層
89-Ⅲ層　89-Ⅲ層　89-Ⅲ層

7世紀 4／4
59号Ⅲ層　90-5、Ⅱ層　12-Ⅲ層　14-Ⅲ層　19-1区、Ⅲ層　19-1区、Ⅲ層　19-1区、Ⅳ層
19-1区、Ⅳ層　95長者原Ⅰ区Ⅵ～Ⅶ上　長者原Ⅱ区Ⅳ層　長者原Ⅱ区Ⅳ層　長者原Ⅲ区黒色土　長者原Ⅲ区黒色土
長者原Ⅲ区黒色土　59号Ⅲ層　59号Ⅲ層　64号Ⅲ層

～

8世紀 1／4
13区Ⅲ層　13区Ⅲ層　19-1区、Ⅲ層　19-1区、Ⅳ層　長者原Ⅱ区4層　長者原Ⅱ区4層　長者原Ⅲ区黒色土
59号Ⅲ層　長者原Ⅲ区黒色土　長者原Ⅱ区4層　64号Ⅲ層　長者原Ⅲ区黒色土　90-5、Ⅱ層
95長者原Ⅰ区Ⅵ～Ⅶ上　95-道路区　59号Ⅲ層

8世紀 2／4

8世紀 3／4
長者原Ⅲ区Ⅲ層　長者原Ⅲ区3層　長者原Ⅱ区4層　長者原Ⅱ区4層

8世紀 4／4
59号Ⅲ層　長者原Ⅱ区4層　長者原Ⅲ区黒色土　長者原Ⅱ区4層　長者原Ⅲ区Ⅲ層　59号Ⅲ層
59号Ⅲ層　長者原Ⅲ区黒色土　長者原Ⅲ区3層　長者原Ⅲ区Ⅲ層

9世紀 1／4
19-1区、Ⅲ層　長者原Ⅲ区3層　59号Ⅲ層

9世紀 2／4
13区Ⅲ層　長者原Ⅱ区4層

9世紀 3／4
16区　90-9、地山直上　19-1区、Ⅲ層　95長者原Ⅰ区Ⅵ～Ⅶ上　64号Ⅲ層
89-Ⅲ層　95長者原Ⅰ区Ⅵ～Ⅶ上　長者原Ⅲ区黒色土
長者原Ⅱ区4層　長者原Ⅱ区4層　長者原Ⅱ区4層　59号Ⅲ層　長者原Ⅲ区黒色土　59号Ⅲ層

9世紀 4／4
17区西側一括　12-Ⅲ層　19-1区、Ⅳ層

10世紀 1／4

10世紀 2／4

10世紀 3／4
13区Ⅲ層　89-Ⅲ層　長者原Ⅱ区4層

5号掘方　16号柱掘方

11号掘形　23区SK06

6号掘方　56号礎石掘り込み　56号整地Ⅰ層
7号掘方　56号礎石掘り込み　59号整地層
12号覆土　36号東側溝　64号整地層
50号周辺　56号整地Ⅰ層
50号周辺　1号不明遺構
5号掘方　56号礎石掘り込み

12号掘方　64号周溝　64号周溝　64号周溝

50号周辺　56号整地Ⅰ層
50号周辺　56号礎石掘り込み
56号礎石掘り込み　36号東側溝

第407図　長者原地区出土土器編年図

貯　水　池　跡

城　門　跡

池尻部XⅡ層

⑪層出土土器

⑩層出土土器

⑨層出土土器

⑧層出土土器

池ノ尾門跡

深迫門跡

6世紀
4／4

7世紀
1／4

7世紀
2／4

7世紀
3／4

7世紀
4／4

～

8世紀
1／4

8世紀
2／4
～
3／4

8世紀
4／4

9世紀
1／4

9世紀
2／4

9世紀
3／4

9世紀
4／4

10世紀代
以降

※土師器灯明皿（回転糸切り底）など
少数有り

取水口内部

石墨背面

石墨背面

石墨背面

石墨背面

第 408 図　貯水池跡・城門跡出土土器編年図

これをみると、6 世紀第 3 四半期から 10 世紀第 3 四半期まで 400 年近い時期の土器が出土していることがわかる。これを基に時期的な土器の変遷をみていきたい。

まず、6 世紀第 3 四半期から 7 世紀第 2 四半期である。この時期は古墳時代後期後半～終末期に相当する。このころには長者原地区に古墳時代の集落跡が存在することが明らかとなっており、この時期の土器はこれらの集落跡に関連する土器であったと考えられる。なお、この時期には一部に八女窯跡群産の須恵器が認められる。八女産須恵器の流通は、この時期の山鹿地域によく認められる傾向である。

7 世紀第 3 四半期は、須恵器の坏蓋と坏身が逆転する段階で、古墳時代的な坏蓋は存在しなくなる。なお、この時期は大野城など古代山城の築城記事が認められる 665 年を包括する時期にあたる。鞠智城が 665 年に近い時期に築城されたということであれば、この段階の土器は鞠智城築城期の土器ということになろう。

次の 7 世紀第 4 四半期から 8 世紀第 1 四半期は長者原地区、貯水池跡で様々な器種の須恵器が認められる。本来ならば、この段階も他の段階と同じく四半世紀ごとに分けるべきかもしれないが、土器をみると 2 時期に分けるのは難しく、無理に分けずに一つの段階として捉えた方がよさそうであった。そのため、ここでは 7 世紀第 4 四半期から 8 世紀第 1 四半期で一つの段階として取り扱う。ただし、この段階の土器は 8 世紀第 1 四半期の中でも、さらに早い段階までのものである（8 世紀初頭とするのが妥当と思われる）。この段階の特徴は、長者原地区では土師器は存在しないことである。これに対し、貯水池跡では土師器は若干数確認でき、7 世紀後半段階に京で出現するとされる土師皿や、小型の椀が存在している。これらにはヘラミガキ調整と内面に暗文が施されており、非在地的要素をもつ土師器であるといえる。おそらく畿内からの搬入や畿内産土師器の模倣、あるいは畿内に近い地域からの搬入などが想定できる一群である。また、須恵器の技法で製作され、焼成だけ酸化炎焼成のものがある。須恵器は生産地がよくわからないものが多い。だが、一部には福岡県大野城市一帯の牛頸窯跡群の須恵器に近似するものや、熊本県宇城市周辺の宇城窯跡群の須恵器に近似するものも認められる。おそらく様々な生産地から須恵器が供給されているように思われるが、大半のものは肉眼観察だけでは生産地の比定は難しい。なお、この時期は『続日本紀』にみる 698 年の鞠智城の繕治期の前後に相当する。

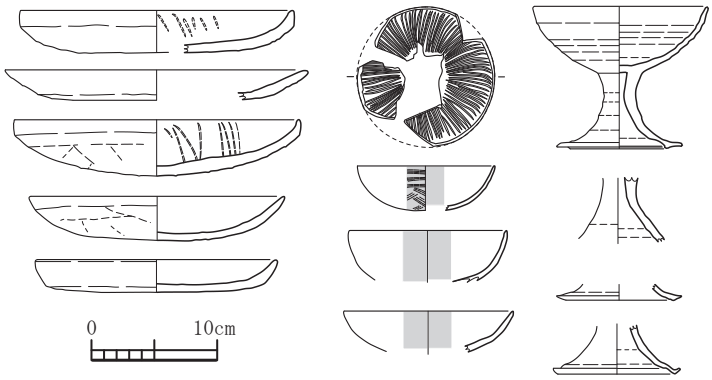

第 409 図　鞠智城跡出土の 7 世紀第 4 四半期から 8 世紀第 1 四半期の土師器

続く 8 世紀第 2、3 四半期になると、土器は認められない。時期が特定できない小破片などには、もしかすると当該時期の遺物が存在するかもしれないが、時期を判定できる遺物からはこの時期の土器は確認できなかった。土器の空白期というべき時期になっているのかもしれない。

そして 8 世紀第 4 四半期になると、再び土器が出現する。この時期の須恵器は熊本県荒尾市周辺に位置する荒尾窯跡群産の須恵器と考えられるものが多く認められる。ちょうど牛頸窯跡群の操業規模が縮小し、かわって荒尾窯跡群の操業規模が増大する時期にあたる。また土師器はこの時期の熊本の特徴である回転ヘラミガキが施されるものなど在地的な様相をもつものがみられるようになる。

9 世紀第 1、2 四半期になると、土師器が若干数存在する。土師器は在地的要素をもったものが多く存在する。なお、この段階から須恵器がまったく存在しなくなる。

9 世紀第 3、4 四半期になると、土師器が多く認められる。特に坏、高台付坏が多く存在する。形態は近隣の木柑子西原遺跡や上鶴頭遺跡などから出土するものに類似し、完全に在地の土器が使用されていると考え

られる。

10 世紀第 1、2 四半期は土器は確認できない。8 世紀第 2、3 四半期と同じように、時期の特定の難しい小破片にはこの時期の遺物が存在するかもしれないが、ほとんど存在しないものと考えられる。

10 世紀第 3 四半期頃になると、若干の土師器が存在する。

そして、これ以降は中世の土師器や青磁がまばらながら存在する。これらは鞠智城が廃絶した後にこの地がなんらかの土地利用されていたことを物語っているのであろう。

ⅲ．出土土器の量的検討

続いて、出土土器の時期別出土量についてみてみたい。それは日用什器中心の鞠智城において、土器の量が多い時期が、人が最も活発に活動していた時期であったと想定できるためである。

第 410 図は、鞠智城跡出土土器の時期別出土量を示した図である。これをみると、出土量のピークがいくつかあることがわかる。

一つめのピークは 7 世紀第 4 四半期から 8 世紀第 1 四半期である。この時期は他の時期に比べ圧倒的に多くの土器が存在する。そしてそのほとんどが須恵器であるということは注目すべきである。また、土師器は若干数存在するが、これは先述したように在地の土師器ではなく近畿と関係する可能性のある土師器等である。

二つめのピークは 9 世紀第 3、4 四半期である。この時期には土器は土師器のみになっており、さらにすべて在地的なものになっている。

3 つめのピークとして敢えて挙げるならば、8 世紀第 4 四半期が挙げられる。直前の空白期から一気に増加する時期である。しかも、地元である荒尾窯跡群産の須恵器が供給されていたり、在地的な土師器が認められるようになるなど、8 世紀第 1 四半期までとその様相は異なっている。

ピークとは反対に、二つの空白期が存在することも注目すべきである。一つは 8 世紀第 2、3 四半期、もう

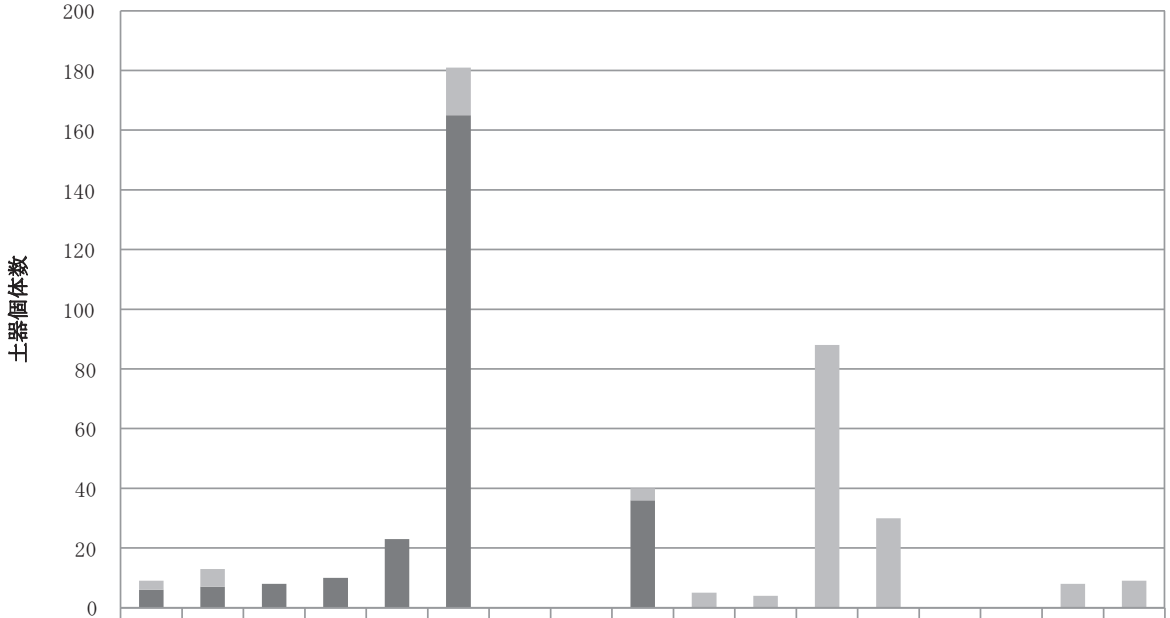

	6c−3	6c−4	7c−1	7c−2	7c−3	7c−4〜8c−1	8c−2	8c−3	8c−4	9c−1	9c−2	9c−3	9c−4	10c−1	10c−2	10c−3	10c−4以降
土師器	3	6	0	0	0	16	0	0	4	5	4	88	30	0	0	8	9
須恵器	6	7	8	10	23	165	0	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0

第 410 図　鞠智城跡出土土器の時期別数量比較図

一つが10世紀第1、2四半期である。この二つの空白期は、共に土器の使用量のピークの直後に位置する。これがどういう意味をもつのかについては土器のみならず、鞠智城全体をとおして検証する必要があろう。

ⅳ．土器からみた画期

これまで土器の時期的変遷、出土量の検討などを行ってきたが、それらから導き出せる土器からみた画期について述べておきたい。

まず、第1の画期は7世紀第4四半期から8世紀第1四半期である。この時期は土器の量が最も多くなる段階である。土器は基本的に須恵器のみで、一部に近畿との関連のある土師器が持ち込まれている。須恵器はおそらく何ヶ所もの生産地から供給されていたと考えられ、牛頸窯跡群や宇城窯跡群の須恵器に近似するものも一部には存在する。なお、この段階は繕治期（698年）にあたる。古代山城は当初、国家プロジェクトとして築城されたものであり、この時期はまだ鞠智城を含めた古代山城は国の管理下に置かれていたのだろう。だからこそ土器など必要なものは、様々な生産地などから集められて供給されていただろうし、須恵器を多く供給してもらっていたのであろう。また、土器の出土量から、この段階が最も多くの人々が鞠智城に駐留した時期だったと考えられる。この時期の人々が、城の繕治に携わった人々なのか、それとも単にこの時期に駐留者が増えたのかは土器のみでは何ともいえない。

第2の画期は8世紀第2、3四半期である。この時期は土器が存在しないといえるほど、土器の量が少ない、いわば空白期といえるような時期である。この直前が土器からみると鞠智城のピークともいうべき時期であったのに対し、この急激な土器の減少はなんらかの意図が働いているように思われる。土器が存在しないということは、この時期に鞠智城に人がいなかったとも捉えられる現象であるため、その背景が何に因るものかを検証することは重要である。

第3の画期は8世紀第4四半期で、再び土器が使用されはじめる。須恵器が主体で、特に荒尾産須恵器がみられるようになるのは注目すべきである。これは、この時期に牛頸窯跡群の操業規模が縮小するのに対し、荒尾窯跡群が最盛期を迎えるということにも関係すると思われる。なお、宇城産須恵器らしきものも認められる。また土師器は在地的なものがみられるようになる。このようなことから考えると、この段階から肥後国内で鞠智城への土器の供給が行われるようになったということがいえよう。8世紀後半頃に、鞠智城の管轄が大宰府から肥後国へ譲渡されたのではないかという説があり、そのことと関係がある事柄かもしれない。そして、新たに肥後国の管轄になったことで、再び鞠智城に人が駐留することになったということも考えられる。

第4の画期は9世紀の第1四半期である。この時期になると須恵器が存在しなくなり、土師器のみが使用されるようになる。

第5の画期は9世紀の第3、4四半期である。7世紀第4四半期から8世紀第1四半期に次ぐ土器使用量第2のピークを迎える。この時期には858年に菊池城院の不動倉11棟が火災に遭うとの記事があるが、土器からみると不動倉の火災後にも多くの人々が鞠智城において活動をしていたということがいえる。

第6の画期は10世紀第1四半期である。再度、空白期が訪れる。空白期はどちらもピークの直後に到来するという共通点がある。

そして最後の第7の画期が10世紀第3四半期である。土器が再び使用されているが、量は少ない。おそらくこの時期に鞠智城は廃絶し、その後は別の目的でこの地は使用されたと考えられる。

土器からは、このように大きく7つの画期を設けることができた。これらの画期は鞠智城の動向とも密接に関与しているものと思われる。それについては土器のみならず、鞠智城全体をとおして考えていかねばならない。

最後にこの画期を設定するにあたって一つ違和感を感じた点について述べておく。それは古代山城が築城されたとする665年前後、つまり７世紀の第３四半期はその前段階までと土器からみればまったく変化がないということである。若干の量の増加は認められるが、それ以前と比較して他には何の変化も認められない。そのため、画期として設定することはできなかった。本来ならば、ここに第１の画期があってもいいと想定していたのだが、いったいこれはどういうことなのだろうか。

第25表　鞠智城跡出土土器変遷の様相

時期	画期	鞠智城跡の土器の様相	社会情勢
６世紀 第３四半期		土師器・須恵器とも出土。 須恵器には、八女産須恵器が一部に確認できる。	長者原地区に古墳時代集落がつくられる。
６世紀 第４四半期			
７世紀 第１四半期			
７世紀 第２四半期			
７世紀 第３四半期		蓋坏の、坏蓋と坏身の逆転。 他は変化なし。	白村江の戦い（665） 鞠智城が築城される。
７世紀 第４四半期	第１	土器出土量の第１のピーク。 須恵器が中心。牛頸、宇城のものなど、様々な生産地から供給されている。 土師器は少量存在するが、在地のものではない。	鞠智城の繕治（698年）
８世紀 第１四半期			隼人反乱（720）
８世紀 第２四半期	第２	土器の空白期１	
８世紀 第３四半期			
８世紀 第４四半期	第３	土器の再登場。 荒尾産・宇城産須恵器有り。 在地の土師器有り。	肥後が大国に昇格（795年） 鞠智城の管理を大宰府が肥後国に譲渡？
９世紀 第１四半期	第４	須恵器はみられなくなる。 在地の土師器のみ。 土器の数量は少ない。	
９世紀 第２四半期			
９世紀 第３四半期	第５	土器出土量の第２のピーク。 土師器のみ。 在地の土師器のみ。	菊池城院の鼓おのずから鳴る。不動倉11棟火災（858） 山本郡設置（859） 菊池城院の兵庫の戸、おのずから鳴る（879）
９世紀 第４四半期			
10世紀 第１四半期	第６	土器の空白期２	
10世紀 第２四半期			
10世紀 第３四半期	第７	土器再登場。 土師器のみ。 数量は少ない。	
10世紀 第４四半期 以降		以降、中世土器出土。	この頃、鞠智城廃絶？

(2) 製塩土器について

今回、鞠智城跡の出土遺物をすべて見直す中で、天草式製塩土器片数点を新たに確認した。そのため、ここで詳しく紹介しておきたい。

天草式製塩土器とは、天草地方で製塩の際に使用された土器である。ワイングラスのような形状をしており、土器製塩後、脚を打ち欠いて、塩の入ったままの碗部が各地にもたらされたと考えられている。つまり、鞠智城にも塩がもたらされていたことが確認できたということである。

確実に製塩土器片と確認できたものは、現在のところ4点であった。そのうち、径を復元し実測できる資料は2点であった（第411図）。なお、鞠智城跡出土土器は膨大な出土量であるため、今後、もう一度見直せばもっと多くの天草式製塩土器片が確認されると思われる。ここでは、図化することができた2点について詳しく述べておくこととする。

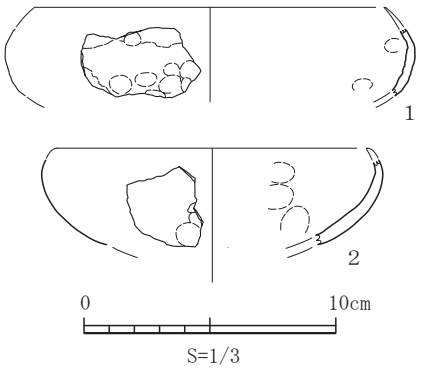

第411図　鞠智城跡出土天草式製塩土器

1、2とも天草式製塩土器の碗部である。1は、貯水池跡28トレンチの⑮層から出土したものである。二次焼成を受け、外器面はかなり剥落などしている。かなりの熱を受けた模様で、黒色になっている。そのため、外器面の調整は定かではないが、部分的に指頭圧痕が残っている。ケズリなどの痕跡は確認できない。内面はおそらくナデを施し、部分的に指頭圧痕が確認できる。内面も黒色を呈する。器壁は非常に薄い。胎土には、0.5～2.0㎜程度の長石や石英などの白色系砂粒がやや多く含まれる。最大体部径は16.2㎝である。

2は、長者原地区ⅩⅣ区2層から出土したものである。こちらも二次焼成を受けているが、1ほど強く火を受けてはいない。外面はおそらく部分的にケズリが施された後ナデている。部分的に指頭圧痕が残る。内面はナデを施し、部分的に指頭圧痕が認められる。内面は特に黒くなっている。器壁は薄い。胎土には、0.5～2.0㎜程度の石英や長石などの白色系砂粒が多く含まれている。その中に極少数だが雲母も混じっている。最大体部径は13.6㎝である。

これらの天草式製塩土器について、若干の考察を行っておきたい。第412図は、藤本貴仁氏が提示した天草式製塩土器の編年図である（藤本2011）。今回確認した天草式製塩土器は、いずれも体部の上部付近で口縁部が内側にやや角度を付けて折れ曲がるという形態的特徴を持つ。特に2は、体部の傾きがかなり傾斜するものとなっている。また、体部径はやや小型化しているようである。これらの特徴から、1は碗部2類、2は碗部3類に位置付けることができる。そうであるならば、鞠智城跡出土の天草式製塩土器は、TK209型式併行期からTK46型式併行期のものと考えることができる。つまり、これらの天草式製塩土器は鞠智城築城前の集落跡にもたらされたとともに、鞠智城築城後すぐの時期にももたらされていたということになる。

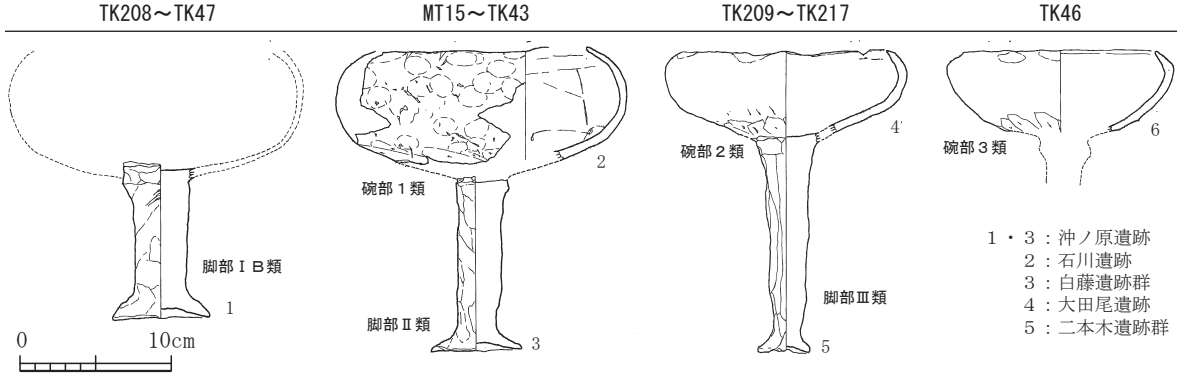

第412図　天草式製塩土器の編年

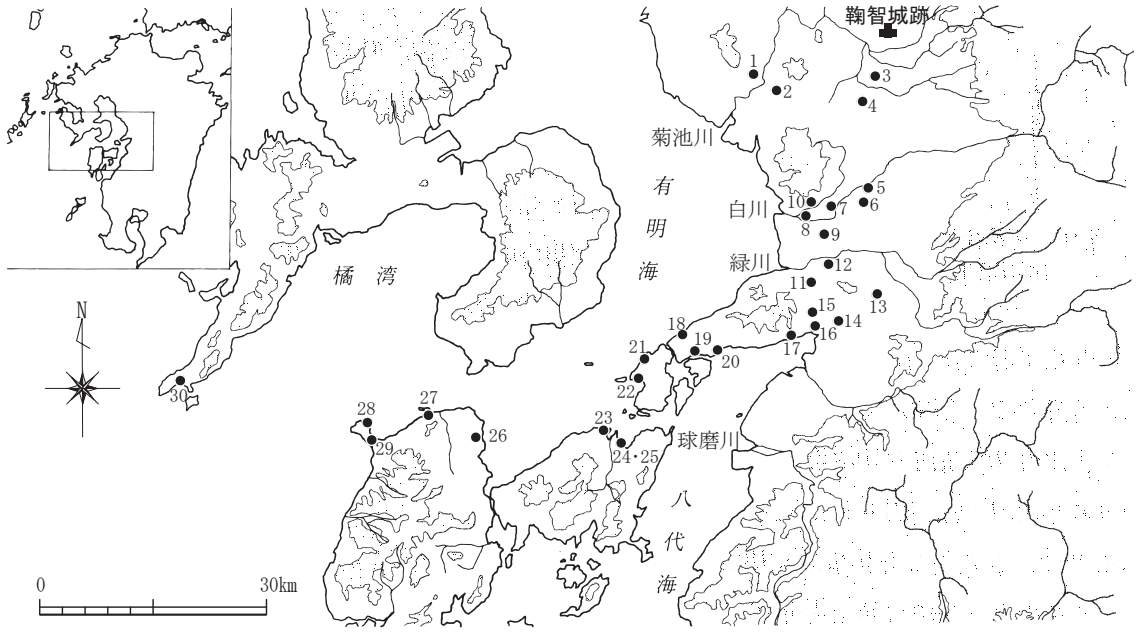

1	玉名平野条里跡	2	稲佐津留遺跡	3	篠原遺跡	4	石川遺跡	5	渡鹿遺跡群	6	大江遺跡群
7	二本木遺跡群	8	上代町遺跡群	9	白藤遺跡群	10	上高橋高田遺跡	11	石ノ瀬遺跡	12	下江中島遺跡
13	上の原遺跡	14	松橋大野貝塚	15	南請遺跡	16	高良柳迫遺跡	17	黒田遺跡	18	大田尾遺跡
19	塩屋浦遺跡	20	小鹿里遺跡	21	串遺跡	22	小波戸遺跡	23	白当遺跡	24	荒潮遺跡
25	台田遺跡	26	中ノ尾遺跡	27	沖ノ原遺跡	28	元袋遺跡	29	出来町遺跡	30	脇岬遺跡

第413図　天草式製塩土器関連遺跡

ここで、天草式製塩土器の胎土について詳しくみてみたい。藤本氏は、天草式製塩土器の胎土がその生産地により異なっていることに着目し、天草下島産の天草式製塩土器の胎土をａ類（きめ細かく、砂粒をあまり含まないもの)、宇土半島産の天草式製塩土器の胎土をｂ類（白色砂粒や茶色系のスコリア状砂粒を多量に含むもの）に区分し、またこれらとは異なる胎土のものをｃ類（角閃石や石英などの鉱物を含有し、１～３㎜前後の丸味を帯び、表面が風化した白色系や灰色系砂粒、赤色系砂粒を多量に含むもので、これらは角閃石安山岩が砂粒化したものとみられるもの）として分類した。このｃ類の天草式製塩土器は現在のところ産地不明であるが、ｃ類に多く含まれる角閃石安山岩が基盤層として分布する宇土半島西端の三角岳や熊本市西部の金峰山周辺がその生産地ではないかと藤本氏は想定している。なお、このｃ類の天草式製塩土器は、碗部２類、３類が主体であるとされ、白川流域や緑川下流域に多く存在し、６世紀末から７世紀後半にかけて流通したものと想定されている(藤本 2011)。その中でも特に白川下流域に分布が集中している。この地域は、磐井の乱後に春日部屯倉が置かれたと考えられている地域でもある。それ以降、大和朝廷の直轄地として発展していった地域と考えられる。その中で金峰山周辺の海辺で、土器製塩を行ったのかもしれない。

あらためて鞠智城跡出土の天草式製塩土器の胎土をみてみると、長石や石英などの白色系砂粒を多く含み、スコリア状砂粒を含まないなど、まぎれもなくｃ類の胎土である。これに加えその形態は碗部２類、３類のものであり、まさに６世紀末から７世紀後半ごろの天草式製塩土器であるということがいえる。つまり、６世紀末から７世紀後半まで、ｃ類の天草式製塩土器が鞠智城にもたらされていたということができる。

この時期は､菊池川流域において天草式製塩土器が今のところ確認されていない時期にあたる｡その時期に、春日部屯倉と同じ天草式製塩土器が、鞠智城にもたらされているということは非常に興味深いことといえる。同じ大和朝廷に関連する施設ということで、鞠智城にも春日部屯倉から塩が送られていたのであろうか。今後の資料の増加などにともなって、再度検討する必要がある課題といえる。

（3）瓦について

ⅰ．概要

鞠智城跡の瓦については、これまでの調査で、軒丸瓦、丸瓦、平瓦が出土しており、このほか、平瓦を半裁した熨斗瓦（割熨斗瓦）の可能性がある瓦片（岩永省三氏の御教示による）も存在する。また、軒平瓦については、以前に出土したとする指摘もあるが、現在のところ確証を得られていない。数量的には、大・小の瓦片を含めて総数約１万 900 点にのぼり、このうち分類不能な破片を除くと、平瓦が約 7,800 点と 70％以上を占める。軒丸瓦については、瓦当片と接合痕跡が残る丸瓦片をあわせて、総数 18 点を数える。

これら瓦の出土分布をみると、その大半は建物遺構が多く所在する長者原・上原地区に集中しており、特に、長者山東側裾部一帯（90-Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ区）、長者原地区東側（20 調査区、長者原Ⅱ・Ⅲ・Ⅹ区）、上原地区北側（23・27 調査区）、長者山頂部（長者山調査区）からまとまって出土している。このほか、貯水池跡の水成粘土堆積層からも比較的多く出土しており、堀切門跡、池ノ尾門跡周辺からも数点の出土が認められる。

ここでは、鞠智城跡出土の軒丸瓦、丸瓦、平瓦の特徴について、これまでの調査・研究成果を基に、今回の報告書作成時に得られた新知見を交えながら検討を加えたい。

ⅱ．研究略史

鞠智城跡出土瓦の諸特徴については、これまで、鞠智城跡発掘調査に係る報告書をはじめ研究論文等で論じられてきた。現在にいたるまでの主な経緯について、以下にまとめる。

鞠智城跡における瓦の存在は、早くから知られていた。大正 15（1926）年、熊本県下の古瓦散布地を総括的に取り上げた下林繁夫氏は、『文徳実録』天安２（858）年条の不動倉の地に比定される「菊池郡城北村米原長者伝説地」に布目瓦が出土することを述べており（下林 1926）、また、昭和６（1931）年、基肄城の研究者、久保山善映氏も鞠智城跡を踏査し、瓦の散布地であることを伝えている。

このようななか、昭和 42（1967）年度から鞠智城跡の本格的な発掘調査が始まるが、出土瓦について本格的に検討を加えるようになったのは、昭和 54（1979）年度の第５次調査からである。町道改良工事に伴う調査で、町道拡幅部となる上原地区に設定したＢ～Ｅ区から相当数の瓦片が出土したことによる。出土瓦のうち、丸瓦の出土は２点にとどまり、薄手のものと白色砂粒を多く含む厚手のものとに区分できる程度であったが、平瓦については、凸面の叩き目と調整技法により、a 類（長格子の叩き目）、b 類（大型の格子叩き目）、c 類（小型の格子叩き目）、d 類（全面にタテ・ヨコ方向のナデ調整）、e 類（ヨコ方向のケズリ調整）、f 類（ヨコ方向の浅い条線となるハケ目状調整）、g 類（幅２㎜前後、間隔３㎜前後のヨコ方向の条痕となる調整）、h 類（幅・間隔とも８㎜前後の条痕となる調整）と８種に分類し、さらに、凹面に残る粘土板合わせ目、布の綴じ合わせ目、分割界線の存在、側面に分割截面、破面が認められることから、粘土板桶巻き作り平瓦との考えを提示した。また、Ｅ区から軒丸瓦の瓦当片が城跡内で初めて出土する成果も挙げている。素弁八葉蓮華文軒丸瓦の蓮弁２葉分の破片であったが、肉厚な蓮弁に稜線が通り、弁先が強く反転するといった特徴は百済末期様式に通じるものとした上で、弁が区画され、全体が強く湾曲し、中房の径が小さい点から、天智４（665）年の大野城、基肄城の築城を契機として九州に流入したとされる「百済系単弁軒丸瓦」とは別系譜の瓦との見解を提示する一方、それとは異なる大野城跡から出土した７世紀後半代の軒丸瓦との間に蓮弁の平面形及び弁の鎬が基部から弁先まで通る点で類似性を指摘している。また、瓦当文様については、蓮弁の形状から陳内廃寺（熊本市城南町陳内）出土の８世紀初頭の補修瓦に位置づけられる３類Ｃの素弁八葉蓮華文軒丸瓦よりやや先行するものと考え、文武２（698）年の「繕治」の際に製作された可能性を示唆した。その後、第５次調査の出土瓦の報告を行った鶴嶋俊彦氏は、天智期の創建が推定される備後寺町廃寺、安芸横見廃寺出土の軒丸瓦と

の間にみられる蓮弁形状の類似性から、７世紀後半の創建期に修正を加えている（鶴嶋 1981）。

その後、昭和 55（1980）年度の第７次調査で実施した宮野礎石群（49 号建物跡）の調査では、周辺から出土した平瓦を３類６種に分類し、Ⅰ類（格子叩き目をもつもの）、Ⅱ類（条痕をもつもの）、Ⅲ類（調整により叩き目が消去されているもの）に大別し、Ⅰ類については、a（長格子の叩き目）、b（小型の格子叩き目）、c（大型の格子叩き目）、Ⅱ類については、a（幅・間隔とも８㎜前後のヨコ方向の条痕をもつもの）、b（深さが浅く細かい条痕となるもの）と細分化し、すべて粘土板桶巻き技法により製作されたものとした。このうち、Ⅱ類の平瓦に認められる特異な調整技法については、陳内廃寺出土の軒丸瓦３類の単弁軒丸瓦に共伴する重弧文軒平瓦に格子叩き後に類似した調整を加えるものがあり、両者の関連性を指摘した。一方、島津義昭氏は、出土瓦の特異性から、肥後における奈良時代の国分寺・郡衙・郡寺との間に直接的な関係がないとの見解を提示している（島津 1983）。

昭和 63（1988）～平成２（1990）年度に実施した第９～ 12 次調査出土の平瓦については、第７次調査による分類を基に、長者山で新たに出土した凸面に、縄目を持つ瓦を加えた４類 18 種に細分する分類を提示した。Ⅰ類は格子叩き目をもつもので、a（大型の方形）、b（やや小型の方形）、c（短冊型）、d（大型の短冊型）、e（２種〔Ⅰａ・Ⅰｂ類〕の叩き目）に細分化し、そのうち、Ⅰａ類については、縦刻線の間隔が８㎜とやや小さいもの、横刻線の幅が８～ 12 ㎜と大きいもの、横刻線と縦刻線の幅が１～２㎜と小さいものが認められ、Ⅰｂ類については、間隔が 1.5 ～ 2.5 ㎜と極めて小さいもの、横刻線・縦刻線ともに幅 2.5 ～ 3.0 ㎜と非常に小さく、間隔も 1.5 ～ 2.0 ㎜に収まるものが認められることを指摘している。Ⅱ類は条痕をもつもので、a（横方向で深く明確な条痕）、b（縦方向で、深く明確な条痕）、c（浅い条痕で、ナデにより単位不明なもの）、d（浅い条痕で、単位がわかり、幅が狭く間隔の広いもの）、e（浅い条痕で、単位がわかり、幅が広く間隔の狭いもの）、f（深い条痕で、単位がわかり、幅と間隔の広いもの）に細分化した。Ⅲ類は縄目を持つもの、Ⅳ類は横及び縦方向のナデ調整を有するものとに分類している。続く第 13 次調査では出土資料の増加に伴いⅠ類とⅣ類について分類の修正を行っており、Ⅰ類をａ（大型の方形）、b（中型の方形）、c（小型の方形）、d（大型の短冊形）、e（中型の短冊形）、f（小型の短冊形）に、Ⅳ類をａ（従来のもの）、ｂ（３㎝幅で帯状の圧痕があるもの）に細分した。

一方、小田富士雄氏は、第９～ 12 次調査出土の平瓦について、A（正方形大型格子）、B（正方形小型格子）、C（長方形細型格子）、D（平行線〔太線〕）、E（平行線〔極太線〕）、F（縄目）、G（無文〔文様ナデ消し〕）と７類の分類案を提示し、数量について、A、G が多く、次いでＢ・Ｃ・Ｄとなり、Ｅの出土地点は長者山に限られ、Ｆは量が限定されるものとした。なお、年代については、Ａ・Ｄ・Ｅ・Ｇは創建瓦で７世紀後半まで遡り、これに続くものがＢ・Ｃで８世紀代の瓦と推定した（第 10 ～ 12 次調査報告）。また、小田氏は、第５次調査出土の軒丸瓦について、豊浦寺の高句麗系瓦の系統であることを指摘している（小田 1990）。

平成３（1991）年、鶴嶋氏は熊本県内出土の軒丸瓦について４期に区分する編年案（草創・前・中・後期）を提示し、その中で、第５次調査で出土した軒丸瓦を単弁軒丸瓦と長弧文軒平瓦を創建瓦とする立願寺廃寺、陳内廃寺、興善寺廃寺と同様、草創期（７世紀後半）に位置づけた。さらに、これら軒丸瓦に共通する「瓦当嵌め込式法」という特異な製作技法は鞠智城の築城を契機に肥後に伝播したと考え、陳内廃寺出土の単弁軒丸瓦の瓦当文様及び平瓦凸面にみられる特異な条痕調整の類似性から、第５次調査出土の軒丸瓦も同一の技法で製作されたものであることを予見した（鶴嶋 1991）。

その後、平成８（1996）年度に実施した第 18 次調査では、56 号建物跡整地層の下層となる④層から全体形状が復元できる丸瓦、平瓦を多く出土する成果を挙げた。このうち平瓦については、小田氏の分類に基づき、①正方形大型格子タタキをもつもの、②正方形小型格子タタキをもつもの、③長方形細型格子タタキをもつもの、④細い平行線をもつもの、⑤太い平行線をもつもの、⑥縦位の条痕をもつもの、⑦横位の条痕をもつもの、

⑧ナデ調整が全面に及ぶものと8種に分類した。さらに、丸瓦と平瓦について、平面形状からの分類も行っている。丸瓦については、丸瓦A類（広・狭端部の幅に大きな差がなく、筒状に近い平面形を呈するもの）、丸瓦B類（広端幅が狭端幅に比べて大きく、下端が「ハ」の字形に開く平面形を呈するもの）、平瓦については、平瓦A類（狭端幅が狭く、長めであるもの）、平瓦B類（狭端幅がA類よりやや広く、長めであるもの）、平瓦C類（B類の上下が短くなったもの）にそれぞれ分類し、広端部が開いた丸瓦B類と狭端部の狭い平瓦A類との間にセット関係を想定した。

平成9（1997）年には、金田一精氏が熊本県内出土の古代の瓦について鶴嶋氏の編年以降の新資料を加えた4期にまたがる編年案（1～4期）を提示した。金田氏の編年では、鞠智城跡出土の軒丸瓦を鶴嶋編年の草創期に位置づける他の軒丸瓦群よりさらに先行させる1期とし、大野城跡出土の軒丸瓦との類似性から肥後における最古の瓦（7世紀後半でも中葉に近い時期）に位置づけた。ただし、肥後国内におけるその後の瓦製作の展開においてはイレギュラー的な存在との見解を提示している（金田1997）。

その後、平成9（1997）年度の第19次調査では、64号建物跡の周溝から、ほぼ完形の軒丸瓦の瓦当が出土し、その後の整理段階で、その瓦当に接合する丸瓦片が確認されたことにより、半裁した丸瓦に瓦当を接合し、瓦上半部のみ周縁部が存在する特異な技法であることが明らかとなった。調査を担当した西住氏は、瓦当嵌め込み技法であるものの、円筒に嵌め込むものでない点で特異とし、その類例は、大野城跡・大宰府政庁跡など、大宰府史跡出土瓦の軒丸瓦第1段階に認められることから、両者の造瓦工房・工人の密接な関係を示唆している（西住1999）。

近年では、平成17（2005）年に、中山圭氏が鞠智城跡出土の軒丸瓦について詳細な分析を行い、特に製作技法や瓦当文様の系譜について言及した。軒丸瓦の接合技法を「瓦当嵌め込み技法」とは技法上異なる「丸瓦被せ式技法」と新たに設定し、その技法は、大宰府史跡周辺の出土例以外は7世紀後半の創建とされる山陽地方白鳳寺院に採用されるなど、国内では特異であるが、三国時代の朝鮮半島では典型的な技法で、百済、新羅に系譜が辿れ、瓦当文様については、白村江の敗戦以降、渡来した百済亡命人との関連が指摘できる大野城跡、山陽地方の横見廃寺、寺町廃寺出土の諸例に類似するものの、古新羅の慶州周辺にも類例があり、百済系か新羅系かは今後、検討を要する課題とした（中山2005）。

ⅲ．瓦の種類とその特徴

鞠智城跡の出土瓦の種類は、先述したとおり、軒丸瓦、丸瓦、平瓦の3種と、平瓦を半裁した熨斗瓦（割熨斗瓦）の可能性があるものとがある。熨斗瓦については、明確に識別することは難しく、第Ⅳ章でその可能性がある瓦片として触れるだけにとどめ、ここでは、軒丸瓦、丸瓦、平瓦の諸特徴について、これまでの経緯を踏まえて整理する。

軒丸瓦

軒丸瓦については、そのほとんどが瓦当と接合する丸瓦が分離した状態で出土している。現在のところ、瓦当表面に単弁八葉蓮華文を施す 1 型式しか確認できていない。さらに、単一瓦笵で製作された可能性も指摘されている。(中山 2005)。

文様構成については、完形に近い形で出土した 64 号建物跡の周溝出土例（No.64）及び貯水池跡水成粘土堆積層⑧層出土例（No.952）から、内区には単弁八葉蓮華文を配し、中房は比較的高く盛り上がり、中心に 1 個、周囲に 6 個と計 7 個の蓮子を配している。八葉の蓮弁はやや肉厚があり、弁先の反りが深く、稜線が中房から弁先まで明確に表現されており、蓮弁間および中房との境には明確な区画を伴うことを特徴とする。外区は無文で、接合技法の関係で上位は丸瓦の広端部が周縁をなし、下位は周縁を持たない特異な形状となる。外区及び背面には丁寧なナデ調整が施されている。瓦当文様については、蓮弁形状及び区画溝の存在、中房の大きさなどの特徴から「百済系単弁軒丸瓦」と相違し、文様構成及び製作技法から大野城跡主城原地区で出土している大宰府史跡 033 型式軒丸瓦との関連が指摘されている。本書の中で、文様構成を詳細に分析した小田氏は、大宰府史跡 033 型式軒丸瓦も含めて、飛鳥地方の寺院跡出土例との類似性から、高句麗百済系と位置づけ、築城の歴史的背景から飛鳥地方の古瓦が導入されたとの見解を提示している（第Ⅴ章第 1 節)。

一方、接合する丸瓦については、無段式（行基式）の粘土板桶巻き作り丸瓦で、一木模骨を使用する。広端部よりやや内側の接合部に刻み目を入れており、刻み目は 5 ～ 11 条の平行する横位の沈線を刻むものであるが、1 点のみ 2cm 間隔の横位の沈線の間に斜格子状の刻みを入れるもの（No.1044）が認められる。平面形状は後述する丸瓦と同様、筒状に近いもの（No.699）と「ハ」字形に開くもの（No.698）との 2 種類が認められる。また、胎土は砂粒を多く含む傾向にあり、焼成による瓦の収縮との関連が指摘されている（中山 2005)。

瓦当と丸瓦の接合技法について、唯一判別できるものに、先述した第 19 次調査出土例（No.64）がある。これは、瓦当周辺で出土した丸瓦広端部の細片が整理段階で接合したもので、これによれば、瓦当周縁の上半部に半裁した丸瓦を被せ、瓦当の前後に粘土を充填して接着する特異な技法となる。丸瓦の接合面に刻み目が明瞭な状態で残存していることから、半渇きの状態で接合されたものと考えられ、接合上かなり脆弱なものと言わざるを得ない。通常の瓦当嵌め込み技法は粘土円筒に瓦を嵌め込み、下半部を削り取る点で、大きな違いをみせる。先述したとおり、金田氏は、大野城跡出土例（大宰府史跡 033 型式）との類似性から、熊本県内の陳内廃寺、興善寺廃寺、立願寺廃寺など、白鳳期寺院で出土する瓦当嵌め込み技法の軒丸瓦より 1 期古い 7 世紀後半でも中葉に近い県内最古の瓦に位置づけ、技法面でイレギュラー的な存在としている（金田 1997)。西住氏も、瓦当嵌め込み技法の特異な例としており（西住 1999)、今後、肥後における瓦当と丸瓦の接合技法の展開を考える上で朝鮮半島における事例も含めて、詳細な分析を加える必要があろう。

丸瓦

丸瓦については、大部分無段式（行基式）のもので、一部、長者山調査区出土のものに有段式（玉縁式）のものが認められる。無段式の丸瓦については、側端部の分割截面の状況及び一部の凹面に粘土板合わせ目が認められ、模骨痕が認められない状況から、一木模骨を使用した粘土板作りで製作されたものと判断できる。分割截断は、凹面側から行い、凸面は縦位のヘラケズリや縦･横方向のナデ調整により器面調整を行っている。また、第 18 次調査で出土した長者原Ⅱ区④層出土の丸瓦については、平面形状から、筒状に近い平面形状を有する丸瓦 A 類（No.700、)、「ハ」字形の平面形状を有する丸瓦 B 類（No.703、）に分類が可能である。前者の胎土には、砂粒を多く含むのが特徴である。

また、有段式の丸瓦（No.328）についても一木模骨を使用しており、肩部は撫肩となる。凸面のタタキには縄目の叩打具を使用しており、部分的にナデ消している状況が認められる。

瓦当

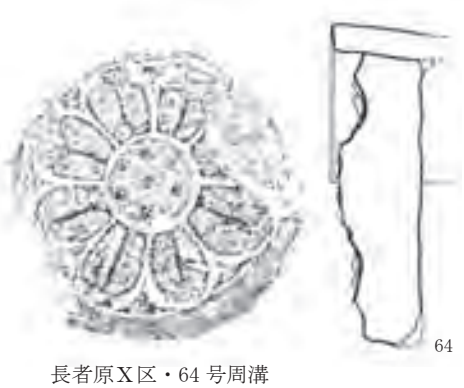

長者原X区・64 号周溝

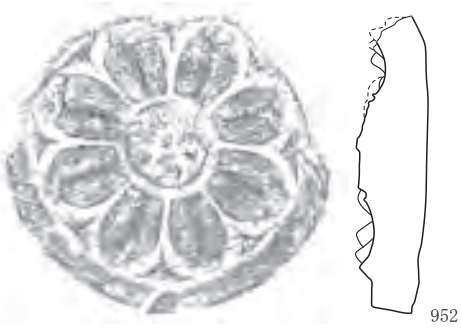

貯水池跡 28 トレンチF 地区・⑧層

13 調査区・23 号建物跡攪乱層

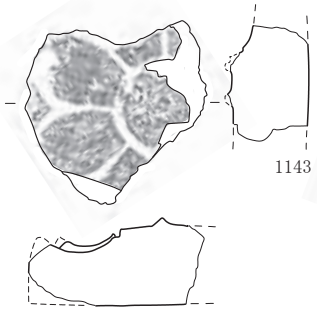

貯水池跡 28 トレンチ・表採

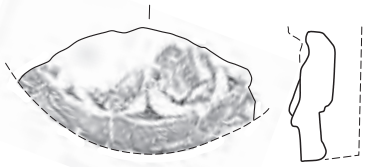

貯水池跡 28 トレンチ

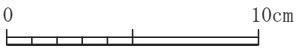

S=1/3

接合丸瓦

長者原Ⅱ区・④層

長者原Ⅱ区・④層

貯水池跡 28 トレンチC・D 地区・⑨層

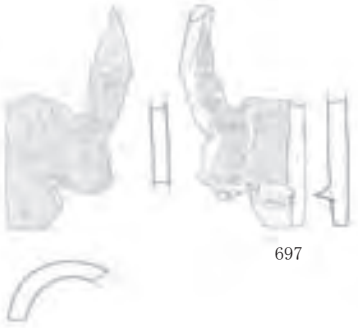

長者原Ⅱ区・④層

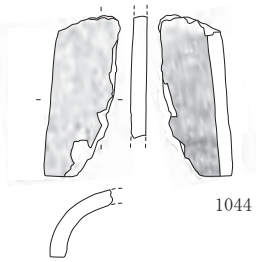

貯水池跡 28 トレンチ

長者原Ⅱ区・④層

S=1/10

第414図　軒丸瓦

平瓦

平瓦については、これまで、凹面の糸切り痕、模骨痕、分割界線、粘土板合わせ目、側端部の分割截面等の存在から、大部分は粘土板桶巻き作りにより製作されたものと判断できるが、一部、長者山調査区の出土例に一枚作りで製作された可能性を指摘できるものが含まれる。

先述したように、これまでに凸面の叩打痕と調整方法による分類が早くから手掛けられてきた。ここでは、それらの経緯を踏まえた上で、第 18 次調査の分類を参考に改めて整理を行うことにする。

まず、粘土板桶巻き作りの平瓦については、凸面に残る叩打痕及び調整技法により、大きくは 8 種に分類が可能である。叩打痕については、幅 4.0 ～ 7.0 ㎜・間隔 8.0 ～ 12.0 ㎜の縦刻線、幅 3.0 ～ 7.0 ㎜・間隔 6.0 ～ 10.0 ㎜の横刻線による正方形大型格子タタキ、幅 2.0 ～ 4.0 ㎝、間隔 5.0 ～ 10.0 ㎝の縦刻線と幅 3.0 ～ 7.0 ㎜、間隔 2.0 ～ 5.0 ㎜の横刻線による正方形小型格子タタキ、幅 1.0 ～ 4.0 ㎜、間隔 10.0 ～ 20.0 ㎜の縦刻線、幅 2.0 ～ 5.0 ㎜、間隔 3.0 ～ 7.0 ㎜の横刻線による長方形細型格子タタキ、縦位の平行タタキの 4 種が認められる。前 3 者の場合、叩打痕を残すものの、最終行程として丁寧なナデ調整で器面を整えており、凹面の布目圧痕は目地の細かい傾向にある。側端部はヘラケズリ調整を加えるものと、折り取り後、未調整のままのものが認められるが、長方形細型格子タタキに未調整のものが多い。また、正方形大型格子タタキについては、格子目底部が湾曲するものが一部に認められる。縦位の平行タタキについては、明瞭に残るもの（No.315）が一部に認められるが、叩打痕が押圧されたような形で条痕として残るもの（No.716）が大部分となる。側端部は面取り調整で丁寧に仕上げるものの、布目圧痕の目地は比較的粗い傾向にある。このほか、表面に刻線等を入れない叩打板の存在（亀田修一氏の御教示による）。これまで、ナデ調整が全面に及ぶものとして分類してきた瓦片の中にあり、分類上区分すべきものであるが、現段階では精査が十分とはいえず、その様相が具体的になった段階で分類上位置づけることとしたい。次に、叩打痕が認められないものがある。これには、横位の条痕をもつものとナデ調整が全面に及ぶものとがある。前者については、ハケ状工具を使用して横方向の調整を行い、それが浅い条痕となって表れるものである。両者には、凹面の布目痕跡において差異が認められ、前者の目地が粗く、後者の目地が細かい傾向にある。このほか、平行線をもつものが 2 種認められる。幅 0.8 ㎝の太い平行線をもつものと幅 0.2 ㎝程度の細い平行線をもつものとがある。

一方、一枚作りが想定される平瓦については、いずれも叩打痕が凸面に残り、縄目タタキ、幅 5.0 ㎜、間隔 2.0 ～ 2.5 ㎜の縦刻線、幅 5.0 ～ 6.0 ㎜、間隔 1.5 ～ 2.0 ㎜の横刻線による正方形小型格子タタキ、幅 2.5 ㎜、間隔 2.0 ㎜の縦刻線、幅 2.5 ～ 3.0 ㎜、間隔 1.5 ㎜の横刻線による細格子タタキの 3 種の叩打痕が認められる。このうち、正方形小型格子タタキのものについては、ナデによる器面調整を行っていない点で粘土板桶巻き作りのものと相違する。いずれも、凹面に模骨痕跡が認められず、なだらかな曲面を呈しており、布目圧痕の目地の粗さが目立つのが特徴的である。

以上が平瓦凸面の調整技法からの分類であるが、先述したとおり、第 18 次調査では平面形状からの分類を行っている。狭端幅が狭く、長めである平瓦 A 類（No.708・No.715・No.721）、狭端幅が A 類よりやや広く、長めの平瓦 B 類（No.711・No.718・No.720）、B 類の上下が短くなった平瓦 C 類（No.719）に分類しており、このうち平瓦 A 類が丸瓦 B 類とセット関係にあると想定されている。平瓦凸面の調整技法による分類との関係においては、平瓦 A 類には長方形細型格子タタキをもつもの、ナデ調整が全面に及ぶもの、太い平行線をもつもの、平瓦 B 類には正方形小型格子タタキをもつもの、横位の条痕をもつもの、ナデ調整が全面に及ぶもの、平瓦 C 類にはナデ調整が全面に及ぶものが含まれている。

丸瓦

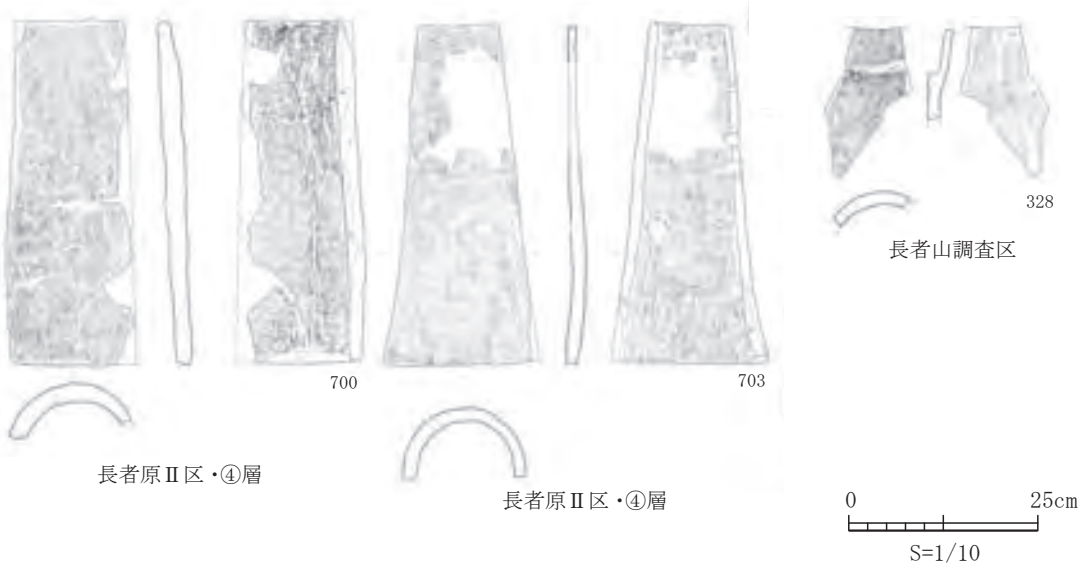

平瓦

正方形大型格子タタキをもつもの

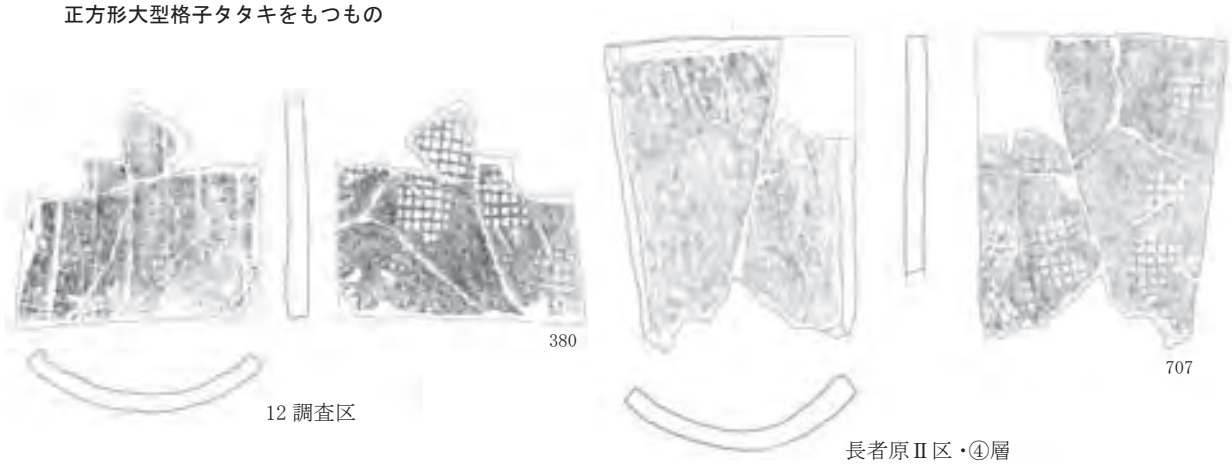

正方形小型格子タタキをもつもの

第415図　丸瓦・平瓦

長方形細型格子タタキをもつもの

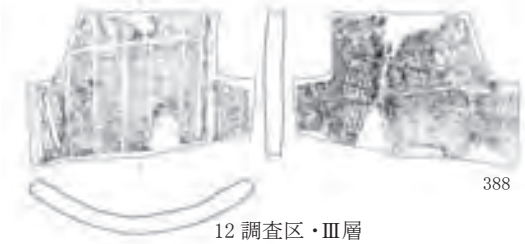
388

12 調査区・Ⅲ層

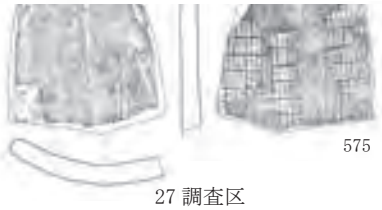
575

27 調査区

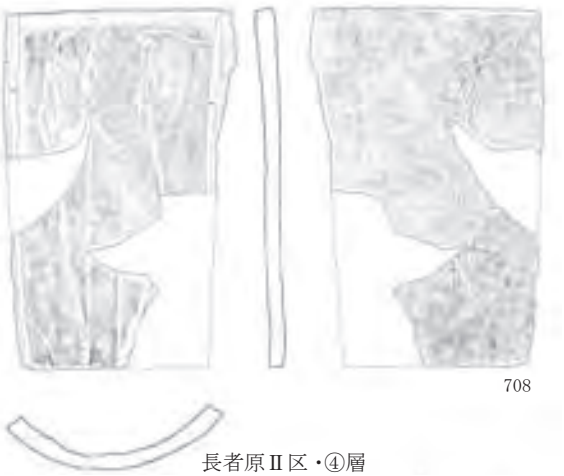
708

長者原Ⅱ区・④層

縦位の平行タタキをもつもの

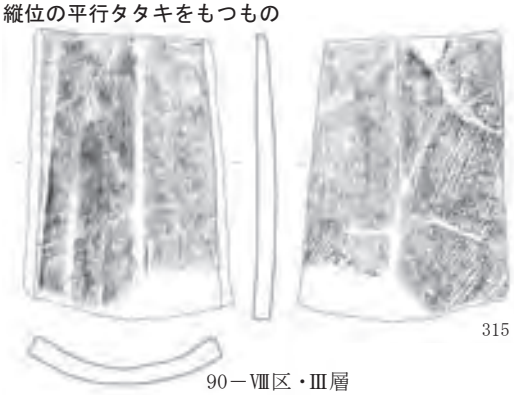
315

90－Ⅷ区・Ⅲ層

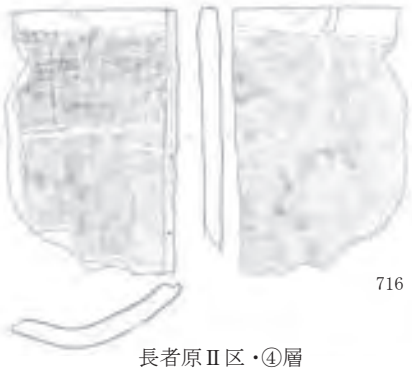
716

長者原Ⅱ区・④層

ナデ調整が全面に及ぶもの

719

長者原Ⅱ区・④層

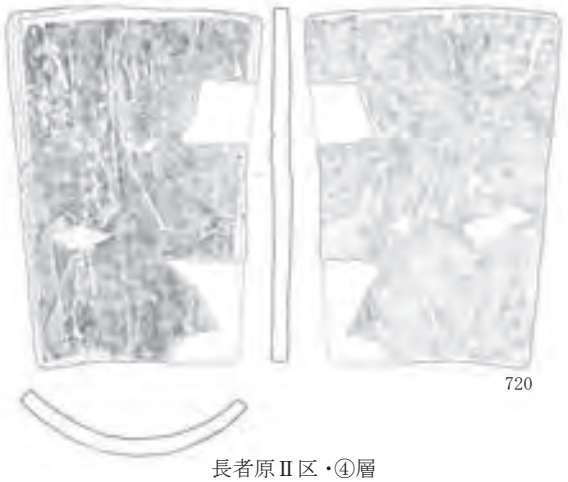
720

長者原Ⅱ区・④層

721

長者原Ⅱ区・④層

0　25cm
S=1/10

第416図　平瓦（１）

横位の条痕をもつもの

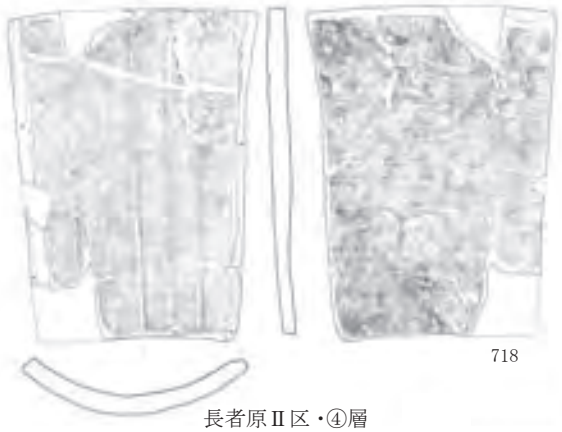

長者原Ⅱ区・④層

太い平行線をもつもの

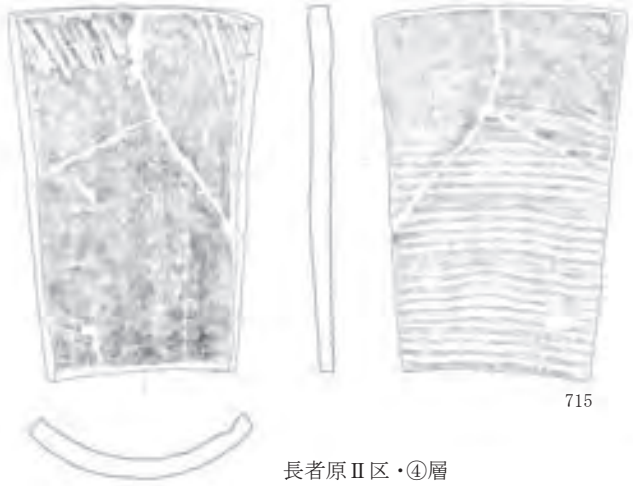

長者原Ⅱ区・④層

細い平行線をもつもの

長者原Ⅱ区・④層

縄目タタキをもつもの（一枚造り？）

長者山調査区

正方形小型格子タタキ・細格子タタキをもつもの（一枚造り？）

長者山調査区

0　25cm

S=1/10

第417図　平瓦（２）

ⅳ．瓦の年代

鞠智城跡出土瓦の製作年代については、軒丸瓦の瓦当文様及び瓦当と丸瓦との接合技法から検討が加えられてきたことは先に触れたが、それらを踏まえた上で、若干の考察を試みたい。

鞠智城跡出土の軒丸瓦について、鶴嶋氏は陳内廃寺出土例（素弁八葉蓮華文軒丸瓦３類Ｃ）を後出するものと捉え、陳内廃寺の創建年代（8 世紀初頭）との関係から、文武２（698）年の「繕治」の際に製作された可能性を指摘したが、その後、天智期に創建されたとされる備後寺町廃寺、安芸横見廃寺出土例の蓮弁形状の類似性から７世紀後半の鞠智城の創建に近い時期に修正を加え（鶴嶋 1981）、金田氏も大野城跡主城原地区出土例（大宰府史跡 033 型式軒丸瓦）との瓦当文様の類似性及び肥後国内における白鳳期寺院である陳内廃寺、興善寺廃寺、立願寺廃寺出土例の接合技法との比較から、県内最古の瓦と位置づけ、７世紀後半でも中葉に近い時期に位置づけている（金田 1997）。また、小田氏も、本書の中で創建期の瓦と位置づける見解を提示しており（第Ⅴ章第１部）、こうした軒丸瓦の年代から、無段式丸瓦及び粘土板桶巻き作り平瓦の年代においても、７世紀第３四半期に上限を求めるのが妥当であろう。しかしながら、丸瓦の平面形状が２種に分類できること、平瓦凸面に縦位の平行タタキ、横位の条痕をもつものに凹面の布目圧痕の目地がやや粗いといった傾向が認められ、これをやや後出する要素と捉えることができるならば、２時期に細分することが可能である。その場合、日常雑器となる土器の出土が多く認められる７世紀第４四半期から８世紀第１四半期にかけての時期に製作された瓦も多数あったものと捉えることも可能であろう。

一方、有段式丸瓦と一枚作りの可能性がある平瓦については、現在のところ、長者山頂部のみの出土となる。平瓦凸面にみられる縄目タタキは、金田氏の編年によると、肥後においては８世紀初頭～国分寺建立までの３期の軒平瓦に認められ、その後主流となる叩打痕である（金田 1997）。大宰府史跡における軒瓦第３段階以降の丸瓦にみられる一本模骨の肩部が撫肩を呈する点と大宰府史跡では軒平瓦の一枚作りが８世紀後半に盛行し、９世紀後半まで及ぶ点（九州歴史資料館 2002）を考慮すれば、出土土器が増加傾向にある８世紀第４四半期から９世紀代にかけての瓦との位置づけが可能である。

以上、鞠智城跡出土瓦の年代について若干の考察を加えたが、詳細な時期決定にいたっていないのが現状である。瓦の系譜の問題も含めて、他遺跡の出土例との比較・検討のもと詳細に決定していくことが今後の課題といえる。

（4）木製品について

鞠智城跡から多くの木製品が出土した。それらはすべて、貯水池跡 28 トレンチの⑪層からの出土である。この層は水成粘土層で、十分な水分を含んでいることから、木製品が良好な状態で現在まで残ったものと考えられる。また、⑪層は 7 世紀第 3 四半期から 8 世紀第 4 四半期の土器を含むので、木製品もこの間の時期に属するものと考えられる。

出土した木製品は、木簡、木簡状木製品、柄、横槌、曲柄平鍬、建築材、杭、木錘、男性器形木製品である。その用途から、大きく、木簡、農工具類、建築材、祭祀具に分けることができる。特に墨書による文字の残っている木簡は、熊本県内では初の発見であり、現在でも鞠智城跡出土例と菟北郡芦北町花岡木崎遺跡出土木簡の 2 例しかみつかっていないため、貴重な資料であるといえる。

ここでは、鞠智城跡出土木製品について、主だったものについて、ここでは取り上げてみたい。

木簡　木簡および木簡状木製品は 9 点出土している。その中でも 1 号木簡には、墨書による文字が残っており、「秦人忍□(米カ)五斗」と釈読された。この木簡について報告した、平川南氏によると、ほぼ半分の位置で折損し若干欠損部があるが、完型木簡でよいとされる。裏面はわずかに刃物を入れて割ったままであり面調整を施してはいない。上部の左右から切り込みを入れた形状と「人名＋（米）五斗」の記載様式から、付札木簡とみて間違いない。また、平川氏は、米五斗＝一俵に付した荷札であること、秦人というウジ名は肥後国では初見であること、この荷札には貢進者の本貫地が記載されていないことを指摘している。なお、この木簡は 032 形式のものである。

そして、1 号木簡の製作技法と形状については、次のように 2 つの特徴を指摘している。1 つめは、一定の厚さの短冊を用意し、次に表裏を調整し、上部の左右から切り込みを入れたのちに、上部から刃物をわずかに入れて割り裂いて、2 つあるいはそれ以上の荷札をつくりだしたということである（第 418 図）。

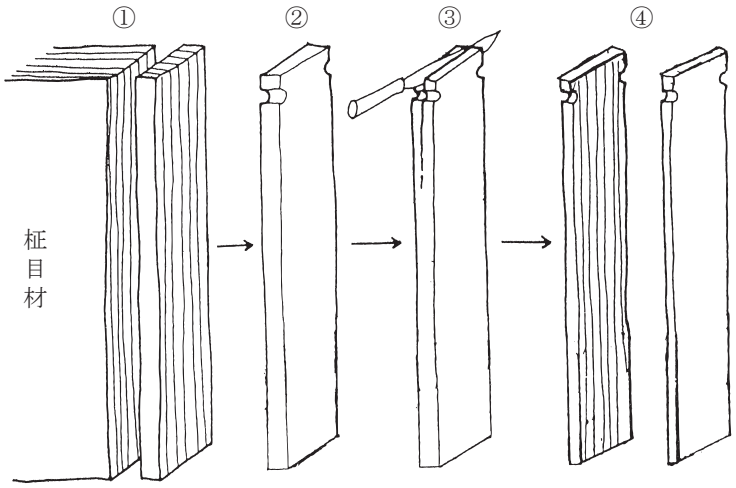

第418図　木簡製作模式図

2 つめは、上・下端部を表裏から刃物を入れて、面取りを施したのちに、上端部分に表からわずかに切り取った面（カット面）が認められることである。この技法は、各地の出土木簡で確認でき、木簡の表・裏の表現として意識的になされたものであるとする。

さらに、木簡の形状について、平川氏は、「荷札上部の左右から切り込みが入るが、その切り込みの形状（通常の V 字に対して U 字に近い形）と位置（通常よりやや上端部に近い）が、平城宮跡出土の諸国の荷札の中でも特異な形状とされている西海道関係の調綿の荷札と類似した特徴を有している」と指摘している（第 419 図）。大宰府跡出土の薩摩国荷札にも共通した形状のものがみられるだけに、一応留意する必要があるとする。そうであるならば、この切り込み形状は、当時の西海道でのみ使用されていた形状で、大宰府管内において木簡を製作する際に、こういった形状にすることが決められていたということができるかもしれない。なお、2 号木簡と呼称している木簡状木製品の切り込みも、1 号木簡や西海道関係の調綿の荷札、大宰府出土の薩摩国府札と類似した形状である。

なお、平川氏は 1 号木簡の年代について、共伴した土器の年代が 7 世紀後半から 8 世紀前半とされていた

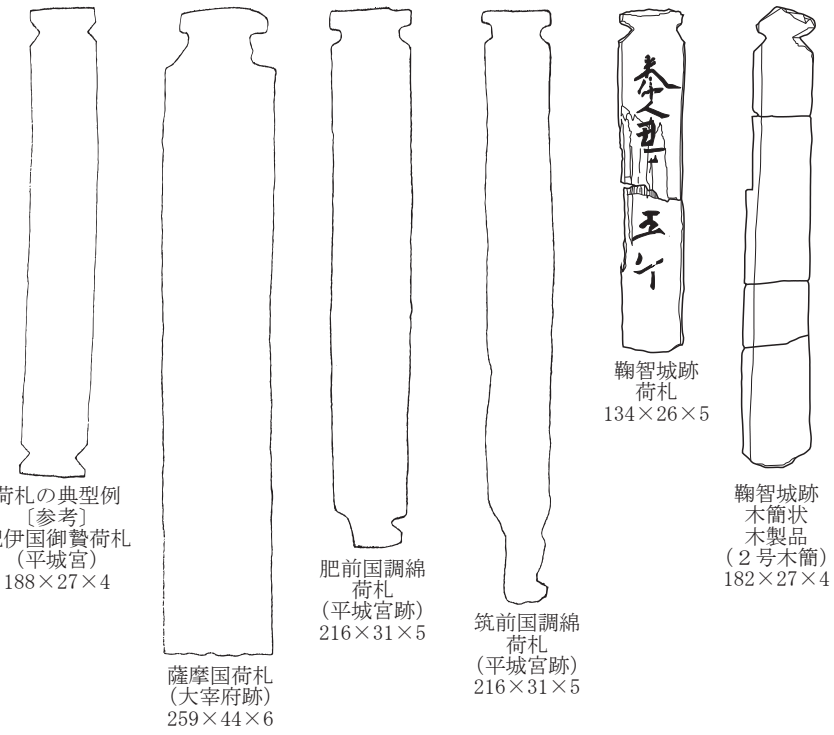

第419図　鞠智城跡荷札と西海道関係荷札の形状模式図（S=1/3）

ことから、一応７世紀後半から８世紀前半としている。これについては、本書の貯水池跡の層序や土器で検討したように、⑪層は７世紀第３四半期から８世紀第４四半期までの土器を含むことが明らかとなったため、やや変更せざるを得ないと考える。ここで、荷札の切り込み形状が類似する西海道関係の荷札が平城宮で出土することに注目したい。荷札の切り込み形状が同じということは、当時西海道ではこの形態の荷札が使用されていたということが考えられる。よって、１号木簡は平城宮で出土した肥前国調綿荷札や筑前国調綿荷札と同じ時期かそれに近い時期のものであるとすることができよう。そうすると、平城宮に遷都した後の形態であると考えた方がよい。つまり、１号木簡の年代は平城宮遷都以降から８世紀後半までの間のものとしておきたい。この時期比定は、土器の時期とは齟齬をきたさない。

２号木簡と呼称している木簡状木製品は、荷札の切り込み形状が１号木簡と類似するが、頭部の形状が異なっている。１号木簡の頭部はほぼ平らに加工されており、表面頭端部には表・裏の表現として意識的に切り取ったカット面があるのに対し、この木簡状木製品の頭部は略三角形を呈しており、二側辺にあたる部分には表裏面から丁寧な加工が施されている。

３号木簡と呼称している木簡状木製品の表面には、毛彫状の文字が確認できる。これについて、平川南氏は「尾」ではないかと指摘している。しかし、詳細はよくわからない。

４号木簡と呼称している木簡状木製品は、1、2、3号木簡に比べると、幅、長さともに大きい。この木簡状木製品は下部を欠いているので本来の長さは不明であるが、幅は確認することができる。上端部および左右側面に調整加工が施されており、その加工は幅36㎜を意識したものであるとのご教示を、平川南氏から得た。木簡の幅36㎜に関しては、正倉院文書中の戸籍・計帳などに引かれた界線幅が18㎜、21㎜を基準としていることに関連すると考えられる。つまり、幅36㎜の木簡は幅18㎜の木簡を２本連ねたものとみなすことができ、紙の文書に界線がひかれたものと同様であるとの解釈ができる。この木簡の規格性は、木簡を帳簿作成用としてカード的に使用するための不可欠な要素であり、一定幅の木簡を連ねると想定すれば、冊書と同じ性格と考えることができる。ここに、「冊書的木簡」の存在が指摘されている。

農工具類　農工具類は、柄、横槌、曲柄平鍬が出土している。

柄は５点出土している。柄の出土状況は、貯水池跡28トレンチＡ・Ｂ地区で検出した建築材などにともなった状態であった。このような出土状況から、柄は建築材と同時期に池内部に保管されたものと判断できる。保管の時期は、柄を包含していた⑪層の年代から、７世紀後半から８世紀第４四半期までの間に行われたと考えたい。

これら５点の柄は、自然の心材を使用した膝柄であり、次のことが共通している。柄は小枝を切断し、斧台部・握り端部に形を整えるだけの粗い加工が施されており、装着面・装着溝などの細かな加工はない。柄には部分的に樹皮が残存しているが、意識的に樹皮を剥いでいるものと思われる。これらのことから、柄は細かな加工を加えれば、すぐに使用できる状態まで加工された未成品として、貯水池内に保管・貯木されたことがわかる。

横槌は１点出土している。敲打部は丸木の皮を剥いだままの状態で、加工痕はない。柄部の握る部分には手擦れの跡と思われる磨耗が観察できるが、敲打部では、使用した痕跡が認められず、未成品であった可能性が高い。

曲柄平鍬は２点出土している。これらも柄と同じく貯水池跡 28 トレンチＡ・Ｂ地区の建築材などにともなった状態で出土しており、建築材と同時期に保管されたものと判断できる。保管の時期は、柄と同じく、７世紀後半から８世紀第４四半期までの間と考えたい。柄の先端は刃物で切断されている以外に装着するための加工痕は確認できない。また、刃先の部分にも鉄の刃先を装着したような痕跡は認められない。そのため、２点とも未成品であったと考えられる。

以上のことより、来る修繕の時に備え、計画的に池内部に建築材などを貯木し、それと同期に、建築材を加工するために必要な農工具類も一緒に貯木したものと考えられる。柄は破損しやすい消耗品的なものであり、破損時に早急に補完することを考慮した結果と思われる。また、横槌や曲柄平鍬なども、少しの加工で、すぐに、使用できる状態までは加工されている。柄と同じく破損時のことなどを考えて保管されていたのであろう。

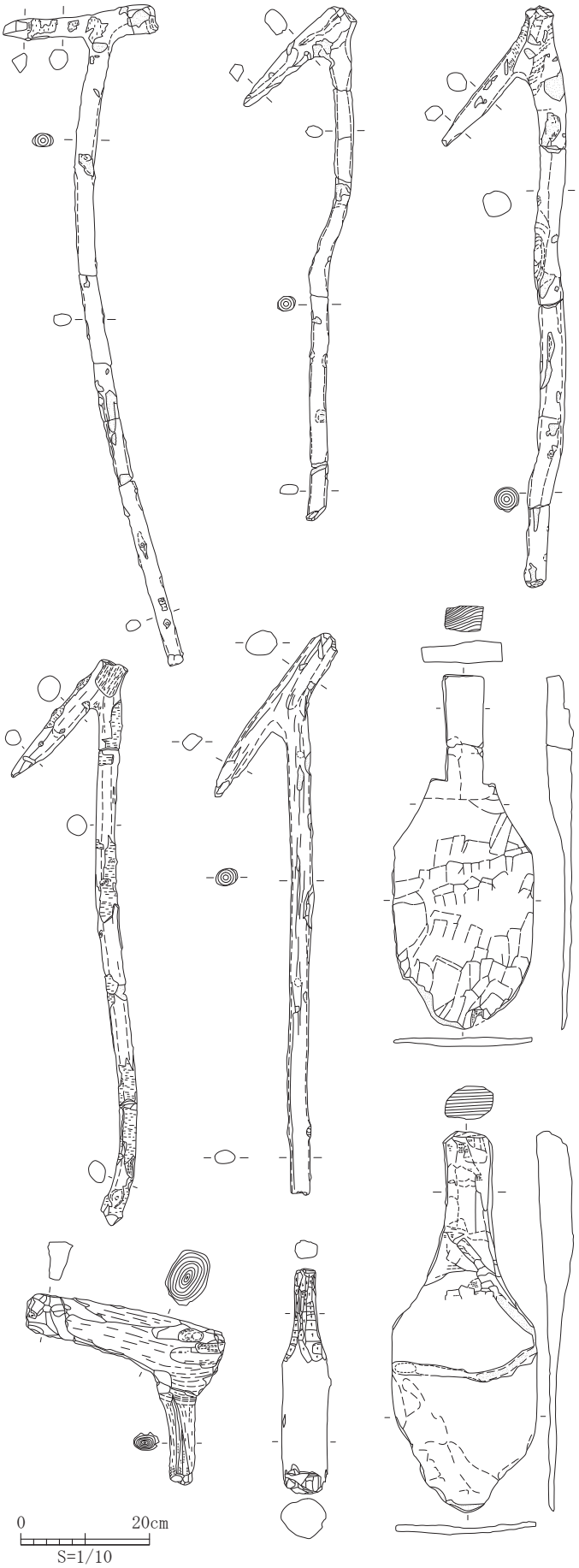

第420図　鞠智城跡出土の木製農工具類

建築材　貯水池跡 28 トレンチ A 地区と B 地区から建築材が出土した。A 地区と B 地区では出土した建築材の種類に違いがある。A 地区では大型の建築材が主に出土し、B 地区の出土材は細材が中心である。細材は端部を揃え、束ねた状態で出土した。細材を束ねたまとまりはブロックを形成しており、そのブロックが 6 つある。1 つのブロックで束ねた細材の数は、13 ～ 14 本のグループと 22 ～ 33 本のグループとの 2 つに大別できる。この細材は木舞と考えられている。木舞の直径を横軸、長さを縦軸にして検討すると、木舞の大きさが直径 2 ～ 5 ㎝、長さ 3m 以下の箇所に集中することから、木舞として材を伐採する時に、意識的に材を選定し、揃えたことが想定できた。

大型建築材の中で、先端に鎌継の継手加工がある材には、先端より約 296 ㎝離れた箇所に枘孔の仕口加工が施される。この材は桁材としての利用が考えられる。なお、建築材については、澤村仁氏、北野隆氏にご教示を頂いた。

出土した建築材には枕木を敷く、杭で止める、重しの役目をする平瓦を載せるなどの工夫がなされている。これは、建築材を水に浸けるための工夫である。トレンチ調査であるため、建築材の調査区外への広がりは不明であるが、建築材が出土している部分は貯水池跡のほぼ中心部である。この箇所は池の水位を確保するには都合のよい地点である。建築材を水位が確保できる箇所に置き、水に浸す行為は、池中央部の水中で建築材を貯木することを目的にしていると考えられる。

『続日本紀』には、文武天皇 2（698）年 5 月 25 日の条に、鞠智城の修繕についての記事がある。建築材は⑪層の時期から、他の木製品と同じく、7 世紀後半から 8 世紀第 4 四半期の間に貯木されたものと考えられる。なお、これらは農工具類をともなって保管されたものであろう。農工具、建築材の保管は、『続日本紀』の修繕記事の時期も含まれるし、おそらく、こまめに城の修繕や建物の建て替えが行われていたに違いない。そのようなことに対処するために、池跡において建築材を保管し、臨機応変に修繕や建物の建て替えなどに対応できるようにしていたのであろう。

祭祀具　28 トレンチからは、男性器形木製品が出土している。材木に切れ目を入れた加工で、男性器形をつくりだし、さらに一部が焼かれているようである。この男性器形木製品は、池に流す、あるいは沈めるなどという行為で、貯水池の水枯れを防ぐことを目的とした祭祀を行っていたと考えられる。

なお、同様の木製品は、宮城県多賀城跡など各地から出土しており、奈良県平城宮跡大膳職地区などでは、水に関係する場所から出土している。このような例があることから、やはり、水辺における祭祀行為に使用された祭祀具であったと考えるのが妥当であろう。

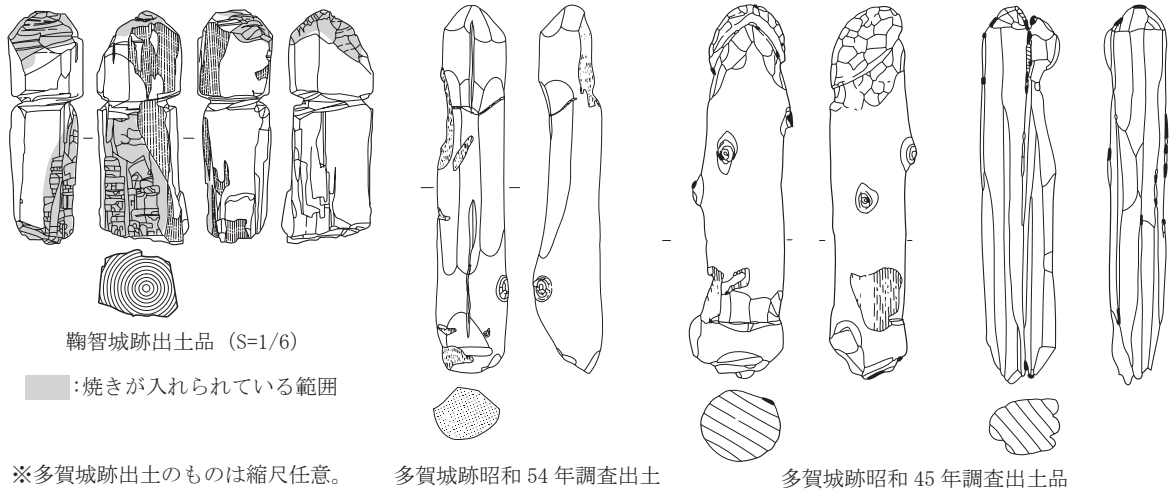

第 421 図　男性器形木製品とその類例

（5）銅造菩薩立像について

銅造菩薩立像は、貯水池跡池尻部41トレンチから出土した、足下の蓮肉部に台座差し込み用の丸枘（長さ19㎜、太さ14㎜）をつくりだした菩薩立像である。発掘調査では、これに関連する遺構や台座などは確認できなかった。この銅造菩薩立像については､大西修也氏により詳細な検討が行われている（大西2009）ので、以下、それをほぼ引用して記載する。

銅造菩薩立像は、頭部から丸枘までを一鋳無垢でつくられ、現状では鍍金の痕跡は確認されていない。右体側を垂下する天衣の下端部を欠損し、屈曲した右腕や指先にかけて一部欠損が認められる以外は、ほぼ当初の姿を維持している。ただし、鉄分を含んだ赤土の貯水池底部という出土環境から、像全体が黄土色の皮膜に覆われ、かつ腹部から蓮肉部にかけて皮膜が剥離して内部の銅錆が露出した状態であった。

像容についてみると、頭部に三面宝冠を戴く菩薩像で、額には冠帯が刻まれる。側面の花形飾りの下に垂髪の結束帯をあらわし、両肩に振り分けられた垂髪は自然な髪型としてあらわされている。肘を曲げて腹部にあてがった両手は、掌を上に向けて円筒形の持物を捧持する。持物は茶器の棗を思わせるが、下端部が末広がりの高台となっていて、蓮台付の円筒舎利容器を簡略化してあらわしたものであろう。

両肩を覆う天衣は、曲げた両肘の内側を通って真直ぐ垂下するタイプで、腰から蓮肉部にかけて外側に大きく湾曲し、側面観としてS字形に弧を描くようにあらわされているのが特徴である。こうした真直ぐ垂下する天衣のタイプは、朝鮮三国末の百済仏や白鳳期の作品にいくつか事例（韓国宝物195号金銅菩薩立像、法隆寺献納宝物179号・180号金銅観音菩薩立像）がある。

体部正面の衣文は不明だが､脚部中央には幅広い垂飾帯があらわされ､先端部が両足の指先まで達している。像背の臀部には裳の上端を折り返した褶襞があらわされ、裳裾が蓮肉上面まで覆っている。背面の造形で注目されるのは、頭頂部の髻を除くと頭光等を取り付ける枘や枘孔がみられないことで、太い丸枘を差し込む台座に別途頭光や後屏などが設けられていた可能性が高い。

像容から知られる三面宝冠の形式や簡略化された天衣の表現形式、幅広く折りたたんだ裳の褶襞など、7世紀半頃から後半の菩薩立像に共通した作風が看取できる。蓮肉上に両足を揃えて立つ体躯は従来の正面観主体の彫刻を踏襲するが、腹部を中心に「く」の字に屈曲する体躯と、胸部から蓮肉部にかけてS字状に反転する天衣表現は、本像の側面構成に奥行きとリズミカルな動きを与えている。頭光を後頭部に直接付けることを避け、台座に設けられた支柱で別途支えたり、後屏で置き換える方法が始まるのも7世紀半頃からのことである。しかも、像容で指摘した円筒形の舎利容器を思わせる持物の形態といい、朝鮮三国期の百済仏および飛鳥・白鳳仏に作例の多い宝珠捧持形菩薩との密接な関係をうかがわせる。また、鞠智城は、大野城や基肄城と共に7世紀後半（665年）に築城された朝鮮式山城の1つであるとの指摘もあり、その制作年代や制作地については百済将来説を含め総合的に判断される必要がある。

像高10㎝に満たない小像ながら、本像の造形には掌を上に向けて円筒形の持物を捧持する様子が明確に表現されている。この胸元に捧持する円筒形の持物には高台とみられる彫刻が施されていて、蓮華座もしくは台脚付の舎利容器を思わせる。飛鳥仏を代表とする木造彫刻である法隆寺東院夢殿の求世観音菩薩は、蓮華座で装飾された宝珠様の持物を胸元に捧持することで知られ、今回出土した円筒形持物との関わりが注目される。

宝珠捧持形菩薩は、胸元に宝珠もしくは宝珠様の容器とみられる持物を両手で捧持する姿態から名付けられたもので、法隆寺東院夢殿の救世観音像は火焔と蓮華座で装飾された宝珠様の持物を胸元に捧持する。『観无量寿経』が流布するようになると、観音菩薩は宝冠に化仏をあらわすようになるが、救世観音の宝冠に化仏はあらわされていない。ただし、宝珠捧持形菩薩が初期観音の性格を持っていたことは、やがて7世紀半頃になると観心寺観音菩薩立像（658年）のように宝冠に化仏をあらわした宝珠捧持形菩薩があらわれるこ

とからも知られる。

この宝珠捧持形菩薩の成立については、中国南朝の造像とはかかわりなく百済において成立したとする解釈、中国南朝で舎利供養を意味する舎利壷や舎利盒が宝珠もしくは宝珠様の容器に変化したもので、死者を兜率陀天に導く初期観音菩薩の象徴的な持物として導入されたとする解釈などがある。また、持物を捧持するしぐさについてみると、両手の掌で包み込むように胸元に抱いているのが一般的であるが、鞠智城跡の菩薩立像は、両手の掌を上に向けて下から支えるしぐさをしているのが特徴である。同様なしぐさをしているのが、法隆寺西院伽藍聖霊院の救世観音菩薩立像（聖徳太子像胎内仏）で、両手の掌を上に向けて重ね宝珠様の持物を捧持している。宝珠様の持物には中央に二条の刻線が施されていることが指摘されており、単なる宝珠ではなく合子状の容器をあらわしたものと考えられる。

このように、東院夢殿救世観音菩薩に持物ならびに霊院太子像救世観音の持物は、いずれも純正な宝珠というより舎利容器を思わせる宝珠様の持物といえる。今回出土した鞠智城跡出土菩薩立像の持物は、下端部が円錐状に広がる高台となっていて蓮台付の円筒形舎利容器を髣髴とさせる。この高台付円筒形容器が舎利供養本来の意味を明確にすべく、あえて宝珠様ではなく円筒形を採用したのであれば、中国南朝系の舎利供養菩薩が確認されている百済仏の作例であるとみるべきで、宝珠捧持形菩薩の起源と変遷を考える上で貴重な資料となろう。

第２節　遺構の構造・機能

（1）建物遺構

ⅰ．概要

建物遺構が集中する長者原・上原地区の台地上は、後世の開墾と昭和 40 年代の水田化工事及び長者山西側の造成工事などで地形改変を余儀なくされている。鞠智城跡において、これまで検出された建物遺構は総数 72 棟分にも及ぶが、その影響で消失した建物遺構も数多くあったものと考えられる。実際、長者山の西側においては、多くの礎石が消失したとの報告がなされている。また、礎石建物跡の下層から掘立柱建物跡が一部検出されているが、遺構の保存上、そうした下層遺構まで調査できなかった箇所もあり、72 棟以上の建物遺構が存在したことは明らかである。両地区の北縁にあたる米原集落内に残る礎石においても建物跡の存在を示唆するものであり、それらも含めると、相当数の建物跡の存在が浮かび上がる。

現在、検出されている建物遺構の内訳は、八角形建物跡 4 棟、掘立柱建物跡 44 棟、礎石建物跡 21 棟、礎石・掘立柱併用建物跡 3 棟を数える。これら建物跡については調査区の範囲や後世の開墾の影響などにより、すべての建物跡において建物規模、形状等が把握されているわけではない。掘立柱建物跡は、柱配置が判別できるもので、側柱建物 26 棟、総柱建物 13 棟を数え、側柱建物のうち 2 棟（24、27 号建物跡）に一面庇の建物が認められる。一方、礎石建物跡は、3 間 9 間の長倉形式の礎石建物跡（49 号建物跡）をはじめ、すべてが総柱建物となる。また、礎石・掘立柱併用建物跡は四周の側柱を掘立柱とする礎石建物跡で、これも総柱建物となる。

これら建物遺構の年代については、これまで年次報告書の中で、建物遺構における柱掘方の埋土あるいは整地層からの出土遺物の年代や切り合い、層序関係などを根拠に個別に論じられてきた。それらに基づき、建物遺構の時期区分と変遷をはじめて総括したのが、『第２次鞠智城跡保存整備基本計画』（平成 14 年 3 月策定）であり、第Ⅰ期（7 世紀中葉～ 698 年・創建期～修理期）、第Ⅱ期（698 年～ 8 世紀後半・全盛期）、第Ⅲ期（8 世紀末～消滅・衰退期）と 3 期に区分する変遷案が提示されていた。そうしたなか、平成 22 年 8 月 8 日に開催されたシンポジウム「東アジアの中の古代鞠智城」の配布資料である『鞠智城の調査成果』（熊本県・熊本県教育委員会）の中で、遺構の主軸方向及び切り合い関係に検討を加えた結果、各建物跡の所属時期を再整理する 3 期に区分する修正案が提示された。この修正案は、今回の報告書をまとめる上での予察的なものとして位置づけられたもので、出土遺物等を再検討した上で最終的な変遷案を提示することとされていた。

ここでは、こうした経緯を踏まえて、鞠智城跡における建物遺構の特徴とその変遷について述べていきたい。

ⅱ．遺構の分布と様相

鞠智城跡の立地における他の古代山城に例をみない特徴として、城域内に約 12ha の面積を有する広大な台地状の平坦部を持つことが挙げられる。72 棟分の建物遺構はその平坦部を中心に分布しており、地区別にみると、長者原地区で 67 棟、上原地区で 5 棟を数える。城域全体を見渡しても、谷部を除き、それ以外では他の古代山城でみられるような段造成による平坦地は皆無といってよく、僅かに認められる深迫門跡の西側の谷頭付近の平坦部においても、平成 19（1997）年度の第 29 次調査で昭和 40 年代の造成時に形成されたものであることが明らかとなっている。こうしたことから、外郭線上の城門、望楼等の施設を除くと、建物遺構の分布は、台地状の平坦部に位置する長者原・上原地区、そして礎石が残る米原集落に限られ、それ以外には想定できない状況にある。鞠智城跡の場合、こうした地形的な適地に建物が集中的に配置されているが、この平坦部にも微妙な起伏が認められるのも事実で、その地形的制約のもとに計画的に配置されていた状況も読み取れる。このような視点から、長者原・上原地区の建物群について地域区分を行うと、以下の 6 つの区分が可能となる。

第422図　建物遺構分布図

【長者山頂部の建物群】　台地状平坦部の西縁、東側の裾部との比高差 8m 程度の長者山頂部に位置する建物群である。掘立柱・総柱建物跡 3 棟（69 ～ 71 号建物跡）、礎石建物跡 5 棟（45 ～ 48・72 号建物跡）が検出されており、建物の主軸方向は南北棟で、真北かやや西に振れる程度で、長者山頂部の東西に長い長方形という平面形状に合わせる形で建物が配置された状況が読み取れる。72 号建物跡と東側に隣接する 45 号建物跡との遺構面の高低差から、72 号建物跡が 45 号建物跡に先行することが推定されており、さらに、長者山頂部の西側は昭和 43 年の造成工事により多くの礎石が消失した箇所から検出された 69 ～ 71 号建物跡は、それら礎石群の下層遺構と結論づけられている。

【長者山北東側裾部の建物群】　長者山頂部から北東側に下った裾部に位置する建物群である。貯水池跡が所在する北側谷部に向かって下降する支尾根の基部にあたり、掘立柱・側柱建物跡 2 棟（14・15 号建物跡）、掘立柱・総柱建物跡 1 棟（13 号建物跡）、礎石・掘立柱併用建物跡 2 棟（11・12 号建物跡）が検出されている。建物の主軸方向は南北棟で真北かそれに近い方位となり、北に延びる尾根の軸線にあわせて平坦面を造成して計画的に配置されたものと考えられる。その尾根の端部近くとなる北側谷部にも、礎石建物跡 1 棟（67 号建物跡）が所在するが、N20°E と主軸方向がやや東に振られており、東に向かってやや屈曲する尾根裾部の軸線に合わせて平坦面が造成された可能性が考えられる。西側に所在する掘立柱・掘方 2 基（68 号建物跡）もこうした地形的な制約により主軸方向が決定されたものと考えられる。13 号建物跡と 14 号建物跡との間に重複が認められるが、遺構の切り合いが認められないことから、先後関係は明らかにされていない。

【長者山東側裾部の建物群】　長者山頂部から東側に下った裾部一帯に位置する建物群である。東に向かってなだらかに傾斜する比較的広い平坦部で、掘立柱・側柱建物跡 7 棟（2・3・6・7 ～ 10 号建物跡）、掘立柱・総柱建物跡 2 棟（1・5 号建物跡）、礎石建物跡 1 棟（49 号建物跡）、礎石建物の整地層（4 号建物跡）があり、建物の主軸方向は、南北棟で N20 ～ 30°W、東西棟で N64 ～ 74°E となる。これら建物跡は、長者山の東側裾部を軸線として、それに平行、あるいは直交する形で配置された状況が読み取れる。このうち、3 号建物跡と 4 号建物跡との間に切り合い関係が認められ、4 号建物跡が先行することが明らかとなっている。また、2.4m 間隔で並列する 9 号建物跡と 10 号建物跡が同時期の建物と推定された。

【長者原地区中央部高台及びその周辺の建物群】　長者山東側裾部から微少な隆起を伴う高台が南東方向に延びるが、その北東側裾部との比高差 1.6 ～ 2.7m を測る高台とその周辺部に位置する建物群である。長者原地区の中央部付近にあたる。掘立柱・側柱建物跡 6 棟（16・17・18・24・27・28 号建物跡）、掘立柱・総柱建物跡 2 棟（25・58 号建物跡）、礎石建物跡 2 棟（59・65 号建物跡）、礎石・掘立柱併用建物跡 1 棟（29 号建物跡）が所在し、建物の主軸方向は南北棟で N31 ～ 50° W、東西棟で N45 ～ 55° E となる。高台の延長方向に合わせて建物が配置されていったものと考えられる。ここでは、高台に北接する 5.5m 間隔で並列する 16 号建物跡と 17 号建物跡を同時期の建物と捉えられ、また、17 号建物跡との切り合い関係から 18 号建物跡が先行することが明らかとなっている。このほか、遺構の切り合い関係から 28 号建物跡が 29 号建物跡に先行し、建物の平面形状から、26 号建物跡と 8 号建物跡、24 号建物跡と 27 号建物跡が同時期の建物と推定された。

【長者原地区東側の建物群】　長者原地区の東側、中央部高台の東側裾部に広がる平坦部に位置する建物群である。北側谷部の谷頭がその西側まで延びており、やや凹凸が認められるものの、南北に長い比較的広い平坦部となる。このため、最も多くの建物跡が検出されており、八角形建物跡 4 棟（30 ～ 33 号建物跡）、掘立柱・側柱建物跡 6 棟（26・41・60 ～ 63 号建物跡）、掘立柱・総柱建物跡 4 棟（38・40・42・43 号建物跡）、掘立柱・柱掘方 3 基（39 号建物跡）、掘立柱・柱掘方 1 基（35 号建物跡）、礎石建物跡 11 棟（20 ～ 23・34・36・37・50・56・64・66 号建物跡）が所在する。建物の主軸方向は、南北棟で N0 ～ 12°W、東西棟で N79 ～ 82°E となり、これら建物跡は南北に長い平坦部の形状に合わせて方位が決定されたものと考えられる。北側には、南を溝（4 号溝）で区画する L 字形の配置をもつ建物群（62・63 号建物跡）が検出されており、管

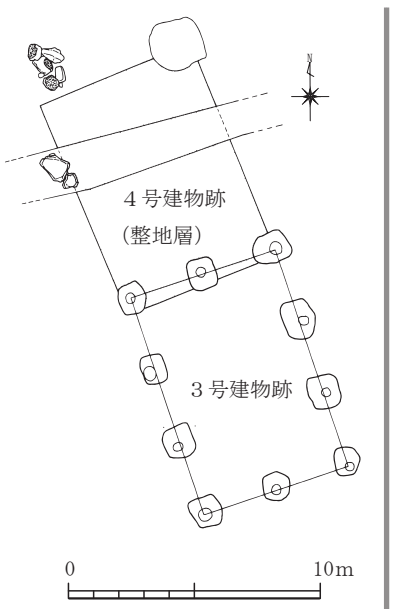

３・４号建物跡

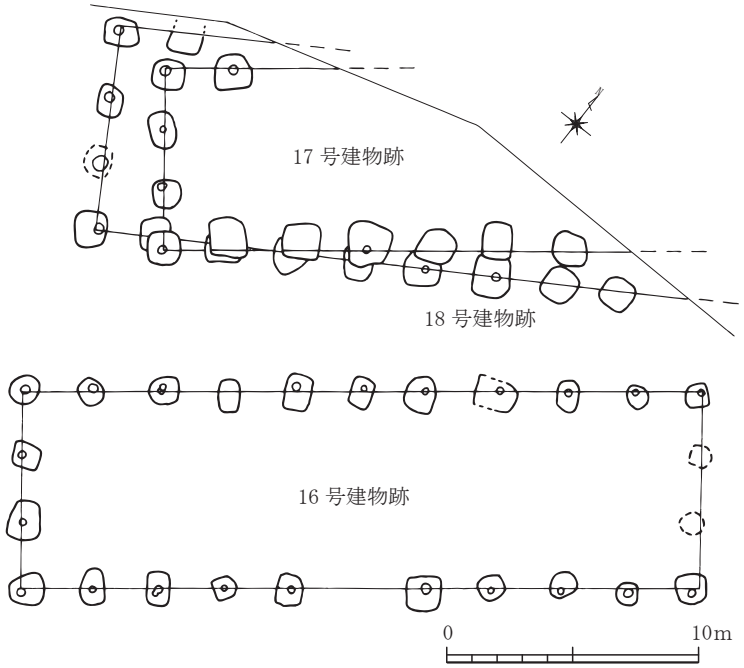

16 ～ 18 号建物跡

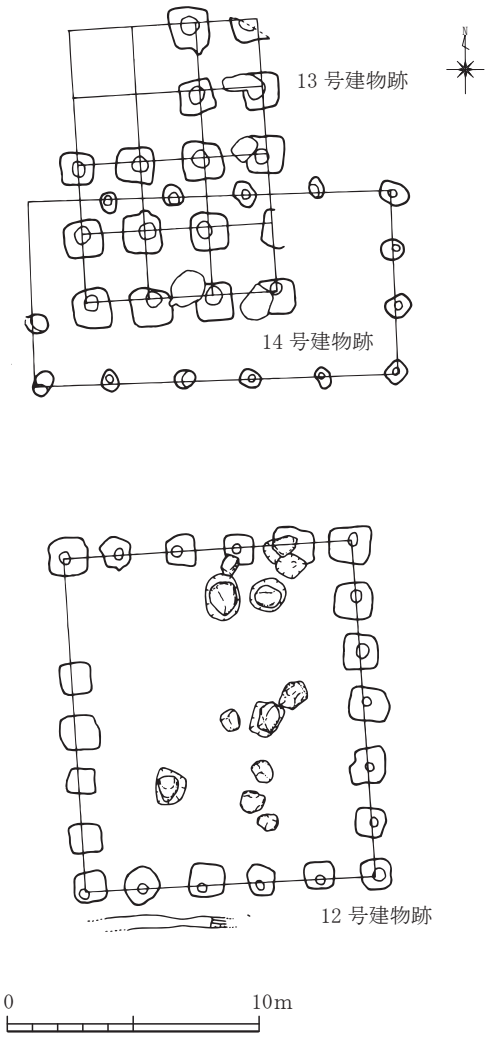

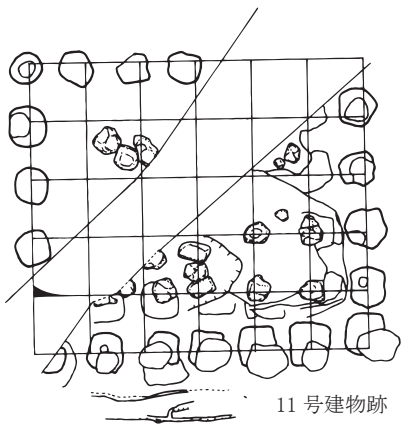

11 ～ 15 号建物跡

第 423 図　遺構の切り合い状況（１）（S=1/300）

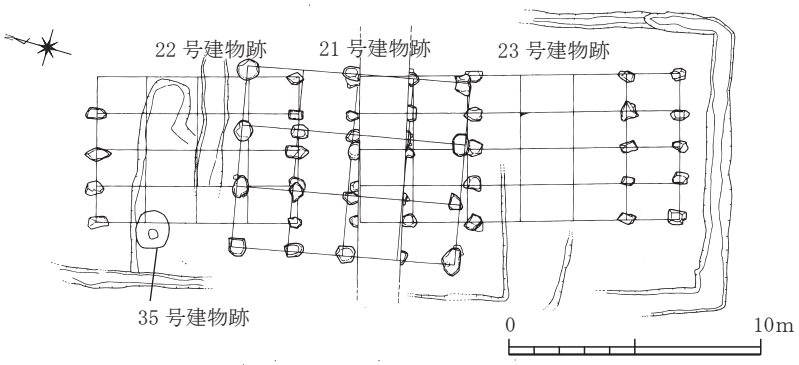

20 ～ 23・35 号建物跡

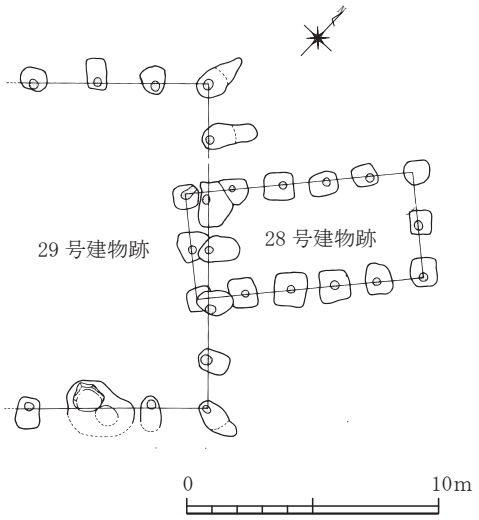

28・29 号建物跡

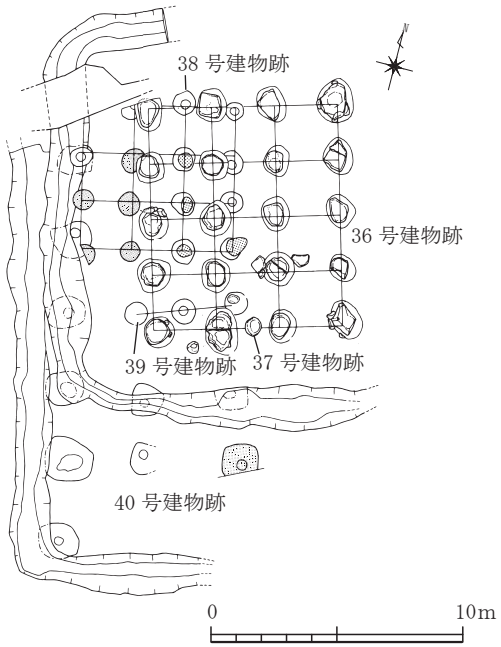

36 ～ 40 号建物跡

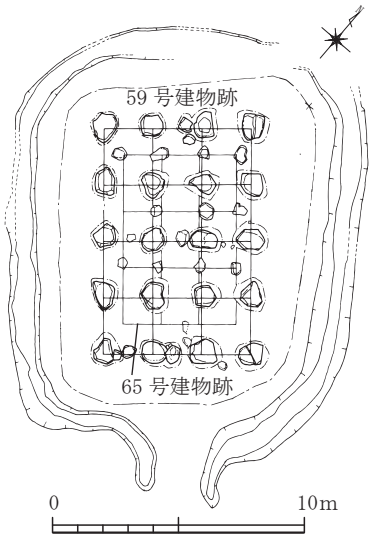

59・65 号建物跡

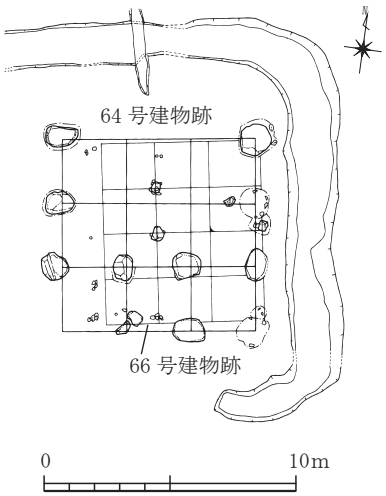

64・66 号建物跡

第 424 図　遺構の切り合い状況（２）（S=1/300）

理棟的建物群に位置づけられている。また、最も多くの重複関係が認められる建物群で、八角形建物跡の重複のほか、遺構の切り合い関係から 35 号建物跡→ 22・23 号建物跡→ 21 号建物跡、40 号建物跡→ 6 号溝（37・38・39 号いずれかの周溝）→ 7 号溝（37・38・39 号いずれかの側溝）→ 36 号建物跡、65 号建物跡→ 59 号建物跡、66 号建物跡→ 64 号建物跡の先後関係が明らかとなっている。さらに、層序等の検討から、56 号下層遺構・59 号建物跡→ 56 号建物跡も確認されている。このほか、建物跡の平面規模、配置状況などから、38 号建物跡と 39 号建物跡、41 号建物跡と 42 号建物跡と 43 号建物跡、60 号建物跡と 61 号建物跡、62 号建物跡と 63 号建物跡が同時期の建物と推定された。

【上原地区の建物群】　長者原地区の東側、上原地区に位置する建物群である。上原地区は長者原地区より一段高い位置にあり、比高差は北端で 1.5m、南端で 2.5m を測る。掘立柱・側柱建物跡 1 棟（19 号建物跡）、掘立柱・総柱建物跡 3 棟（52 ～ 54 号建物跡）、掘立柱・柱掘方 4 基（44 号建物跡）が所在する。建物の主軸方向は、南北棟で N0 ～ 3°W・N10°E、東西棟で N80°E となり、上原地区の西縁に沿って建物跡が配置された状況が読み取れる。19 号建物跡については、建物の主軸方向から長者原地区東側の管理棟的建物群の一角を構成する建物と想定された。

ⅲ．遺構の分類と特徴

鞠智城跡で検出した 72 棟の建物遺構は、先述のとおり、建物の基礎構造及び形状から、八角形建物跡 4 棟、掘立柱建物跡 44 棟、礎石建物跡 21 棟、礎石・掘立柱併用建物跡 3 棟に区分でき、そのうち掘立柱建物跡は総柱建物、側柱建物に細分が可能である。これら建物跡については、建物の平面プラン等まで加えると、さらに細かな分類が可能であり、こうした多種多様の建物跡の有り方は、現在のところ、古代山城においては鞠智城跡のみで認められる様相である。ここでは、八角形建物跡、掘立柱建物跡、礎石建物跡、礎石・掘立柱併用建物跡に区分し、それぞれの特徴について整理する。

【八角形建物跡】　平成 3（1991）年度の第 13 次調査において、長者原地区東縁の約 50m 離れた南北 2 ヶ所で、平面八角形に柱が配置された八角形建物跡を検出した。2 ヶ所ともに 2 棟の建物跡の重複関係が認められ、北側については、掘立柱建物跡（31 号建物跡）から柱位置を同一とした礎石建物跡（30 号建物跡）への変遷、南側については、掘立柱建物跡（32 号建物跡）から柱位置を約 23.5° 西に振った掘立柱建物跡（33 号建物跡）への変遷が推定されている。このうち南側については、33 号建物跡柱掘方の埋土内から出土した遺物（No.2）の年代から、8 世紀を下らない年代が与えられている。両者とも外径 9.2 ～ 9.8m とほぼ同一の規模であるが、心柱を中心に北側は柱が 2 重に巡るのに対して、南側は柱が 3 重に巡る点で、構造上の差異が認められる。

南北 2 ヶ所の建物跡は、配置上、セット関係にあるものと考えられており、建物の性格として、発掘当初、楼観、仏教施設の円堂もしくは円塔、鼓楼、天壇・地壇など、諸説様々であった（大田 1993）が、そのうち南側の八角形建物跡については、心柱の存在及び側柱が三重に巡るなどの特徴から、現在、三層造りの「鼓楼」として復元されている。

【掘立柱建物跡】　掘立柱建物跡は、建物の柱配置が判別できるもので、側柱建物 26 棟、総柱建物 13 棟を数え、さらに、それぞれ平面プランにより細分化される。

側柱建物については、9 つの分類（掘立柱・側柱 A ～ H 類）が可能である。

掘立柱・側柱 A 類は、梁行 3 間・桁行 10 間の建物跡である。これには 16 号建物跡が該当する。梁行 7.8m、桁行 26.5m と、大型の建物跡で、17・18 号建物跡も類似する建物と考えられる。この 16 号建物跡は、現在、兵舎として復元されている。

掘立柱・側柱 B 類は、梁行 3 間・桁行 7 ～ 8 間の建物跡である。これには 60・61・63 号建物跡が該当し、いずれも南北棟である。東西棟となる梁行 1 間、桁行 6 間分を検出した 62 号建物跡も類似するものと思われる。

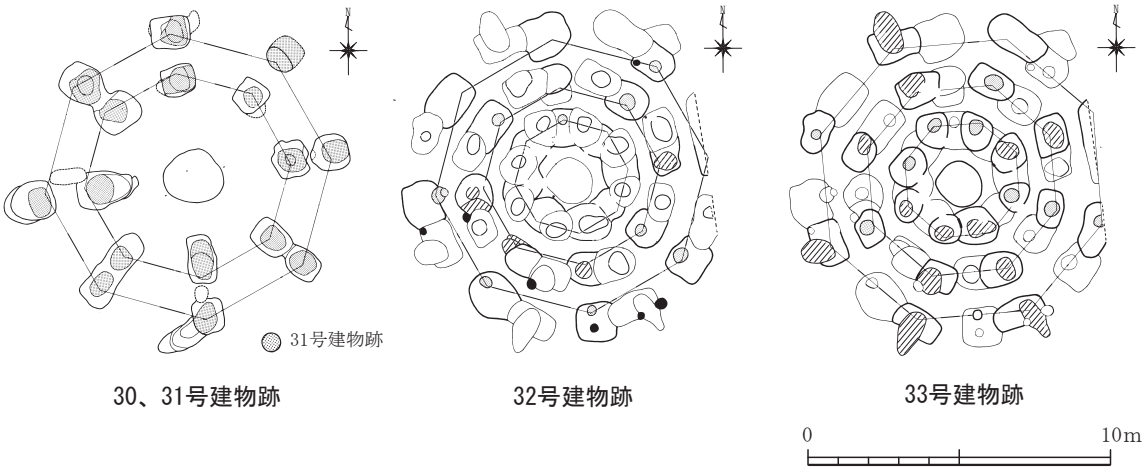

第 425 図　八角形建物跡（S=1/250）

60・63 号建物跡は梁行 5.4 ～ 5.85m・桁行 16.8m を測り、61 号建物跡は梁行 5.4m・桁行 14.7m とやや小型となる。柱掘方の平面形状はいずれも一辺 70 ～ 180 ㎝の方形・長方形状を呈しており、大型のものである。これら長者原地区東側の北に位置する建物群は、南を区画溝（4 号溝跡）で仕切り、特に、62 号建物跡と 63 号建物跡がＬ字形に配置されている状況から、鞠智城の中枢施設となる管理棟的建物群に位置づけられている。60 号建物跡と 61 号建物跡は並列していることから同時期の建物と考えられ、62、63 号建物跡とは建物方位の差異から時期差が想定されている。また、上原地区北側に位置する 19 号建物跡も 1 間 5 間の平面プランであるが、一辺 100 ～ 140 ㎝と方形状の柱掘方を有する点で類似するものと考えられ、63 号建物跡と平行して配置されている状況から管理棟的建物群の一角を構成する建物と想定されている。

掘立柱･側柱 C 類は､梁行 3 間･桁行 6 間の建物跡である。建物の規模から 2 つの細分（a･b）が可能である。a は 6 号建物跡で、梁行 6.0m、桁行 16.4m の規模で、西に隣接する総柱建物である 5 号建物跡とセット関係にあるものと考えられる。b は 8・57 号建物跡で、梁行幅 5.7 ～ 6.0m、桁行 10.2m を測り、a より小型の建物跡である。径 50 ～ 90cm の円形・楕円形状を呈するやや歪な小型の柱掘方を有するもので、57 号建物跡の南側梁行は 2 間となっており、構造上やや粗雑な感がある。

掘立柱・側柱 D 類は、梁行 3 間・桁行 5 間程度の建物跡で、14 号建物跡が該当する。梁行 7.2m、桁行 14.5m を測り、60 ～ 115 ㎝大の方形･円形･楕円形状を呈する小型の柱掘方を有する。15･26･41 号建物跡も、桁行が明らかにされていないものの、梁行幅がほぼ同一であることから同類の建物と考えられるが、41 号建物跡は梁行 2 間となる点で相違する。

掘立柱・側柱 E 類は、梁行 2 間、桁行 5 間の建物跡で、28 号建物跡が該当する。梁行 4.2m、桁行 9.0m と小型で細長い平面形状で、一辺 94 ～ 133cm の方形状の柱掘方を有する。

掘立柱･側柱 F 類は梁行 2 間､桁行 4 間の建物跡で､55 号建物跡が該当する。梁行 6.0m､桁行 9.6m の規模で、規模的には側柱 C 類 b よりやや小型となる。60 ～ 130 ㎝大の方形、長方形・楕円形状の柱掘方を有する。

掘立柱・側柱 G 類は、梁行 1 間、桁行 4 間以上の梁行一面に庇が付く建物跡である。これには 24・27 号建物跡が該当する。梁行 5.7m・桁行 10.2m 以上の規模で、24 号建物跡では南西側に、27 号建物跡では南東側に庇が付く。

掘立柱･側柱 H 類は梁行 2 間､桁行 3 間の建物跡で､3 号建物跡が該当する。梁行 6.0m､桁行 9.0m の規模で、100 ～ 150cm の方形状の柱掘方を有する。

掘立柱・側柱 I 類は、梁行 1 間・桁行 3 間の建物跡で、2 号建物跡が該当する。梁行 2.4m、桁行 4.2m の規

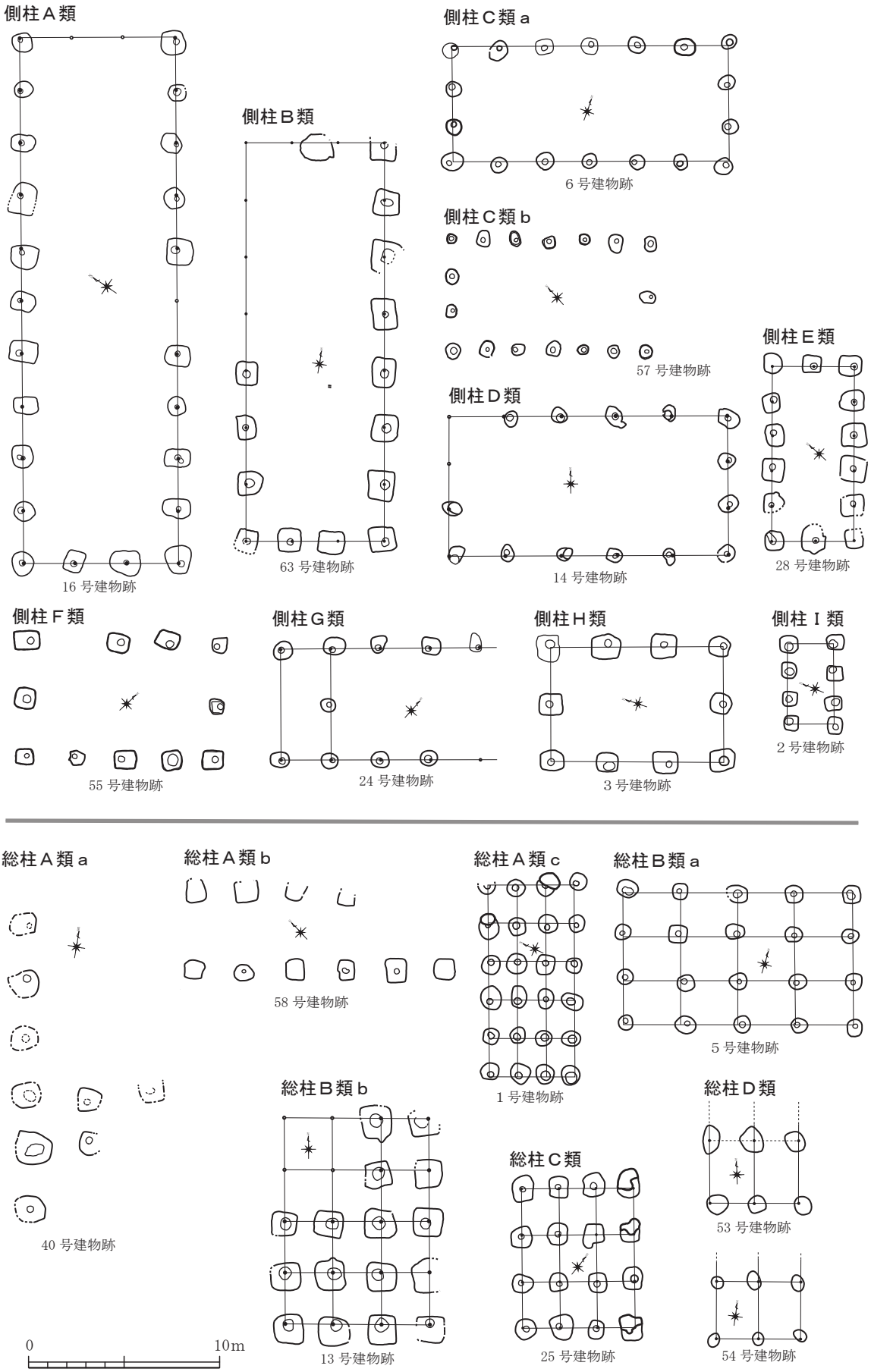

第 426 図　掘立柱建物跡（Ｓ＝１/300）

模で、鞠智城跡の建物群のなかで最も小型の建物跡となる。

次に、総柱建物については、平面プランから4つの分類（掘立柱・総柱A～D類）が可能となる。

掘立柱・総柱A類は、梁行3間、桁行5間と考えられる建物跡で、平面規模及び柱掘方の平面形状から、さらに3つに細分（a～c）が可能である。aは40号建物跡で、梁・桁行の柱間寸法3.0m等間を測り、一辺100～150cm大の方形状を呈する大型の柱掘方を有しており、大型の建物跡が予想される。63号建物跡（掘立柱･側柱B類）とは柱筋が通る点で、同時期の建物と考えられている。bは58号建物跡で、梁行4.2m等間、桁行2.7m等間を測り、60～120cm大の方形･長方形･楕円形状を呈する柱掘方を有する。cは1号建物跡で、梁行3間、桁行5間で、梁行4.5m、桁行10.0mと建物の全体規模がわかるものである。80～124cm大の円形･楕円形・方形の柱掘方を有しており、やや歪な感を与える。

掘立柱・総柱B類は、梁行3間、桁行4間以上の建物跡で、平面規模から、さらに2つの細分（a,b）が可能である。aは5号建物跡で、梁行6.9m、桁行12.0mを測り、75～110cm大の円形・楕円形状の柱掘方を有する。現在、板倉として復元している。bは13号建物跡で、梁行7.5m、桁行10.8m以上を測り、120～170cm大の方形を呈する大型の柱掘方を有する。

掘立柱・総柱C類は梁行3間、桁行3間の建物跡で、確実なものとして、25号建物跡が該当する。梁行5.7m、桁行7.2mの規模で、90～127cm大の方形・円形の柱掘方を有する。

掘立柱・総柱D類は、梁行2間の建物跡で、53・54号建物跡が該当する。

【礎石建物跡】

礎石建物跡はすべてが総柱建物と考えられ、建物形状が判別できるもののうち、平面プランから6つの分類（礎石A～F類）が可能である。

礎石A類は、梁行3間、桁行9間の建物跡で、49号建物跡が該当する。梁行7.2m、桁行21.6mの規模で、城跡内の礎石建物のうち、最大規模を誇る。79～160cm大の大型の花崗岩を主体とする礎石を配する。建物の周りには周溝を有する。

礎石B類は､梁行3間､桁行6間の建物跡で､56号建物跡が該当する。梁行8.0m､桁行14.2mと大型の建物で、60～150cm大の凝灰岩・花崗岩を主体とする礎石を配する。周溝は確認されていない。

礎石C類は、梁行3間、桁行4間の建物跡で、平面規模により4つの細分（a～d）が可能である。aは20・21号建物跡で、梁行7.2m、桁行8.8～9.6mの規模で、49～127cm大の花崗岩を主体とする礎石を配する。建物の周りには周溝を有する。20号建物跡は、現在、米倉として復元している。bは59号建物跡で、梁行5.85m、桁行9.0mとaに比べやや小振りの建物跡となる。70～110cm大の凝灰岩を主体とする礎石を配しており、建物の周りには周溝を有する。cは36号建物跡で、梁行7.5m、桁行8.8mの規模で、66～159cm大の花崗岩を主体とする礎石を配する。周溝は確認されていない。dは72号建物跡で.梁行6.3m、桁行8.4mの規模で、80～100cm大の花崗岩・凝灰岩の礎石を配する。周溝は確認されていない。

礎石D類は、梁行3間、桁行3間の建物跡で、平面規模により2つの細分（a・b）が可能である。aは64号建物跡で.梁行7.8m、桁行7.8mとほぼ正方形の平面形状を呈し、100～120cm大の花崗岩・凝灰岩の礎石を配する。建物の周りには周溝を有する。bは47号建物跡で、梁行6.9m、桁行7.5mを測る。周溝の有無について明らかにされていない。

礎石E類は、梁行2間以上、桁行5間以上の建物跡で、50号建物跡が該当する。梁行3.9m以上、桁行8.25m以上の規模で、70～130cm大の花崗岩を主体とする礎石を配する。礎石の根固め石が環状に隙間無く並べられていることを特徴とする。

礎石F類は、梁行4間の建物跡で、22･23号建物跡が該当する。梁行5.8m、桁行は22号建物跡で8.0m（4間)、23号建物跡で12.6m（6間）を測る。31～104cmと小型の花崗岩･安山岩の礎石を配し、周溝を有する。

礎石Ａ類

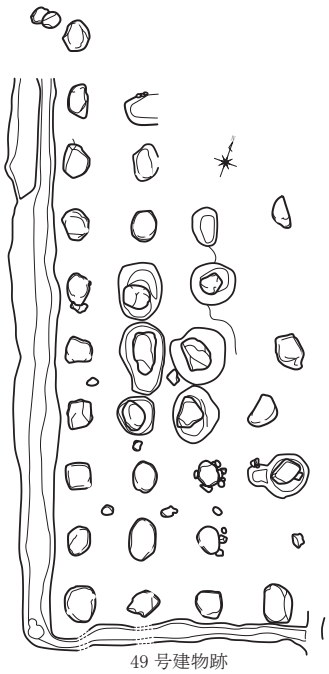

49 号建物跡

礎石Ｂ類

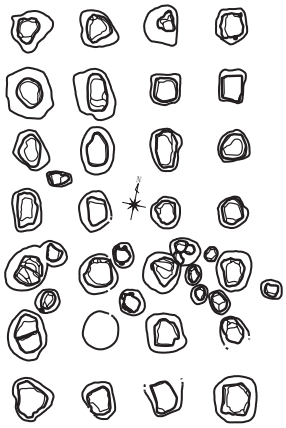

56 号建物跡

礎石Ｃ類ａ

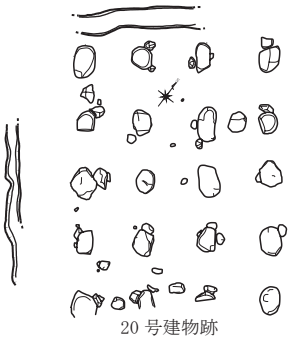

20 号建物跡

礎石Ｃ類ｃ

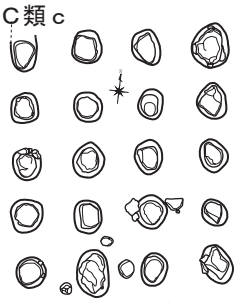

36 号建物跡

礎石Ｃ類ｄ

72 号建物跡

礎石Ｄ類ｂ

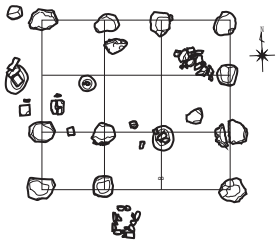

47 号建物跡

礎石Ｃ類ｂ

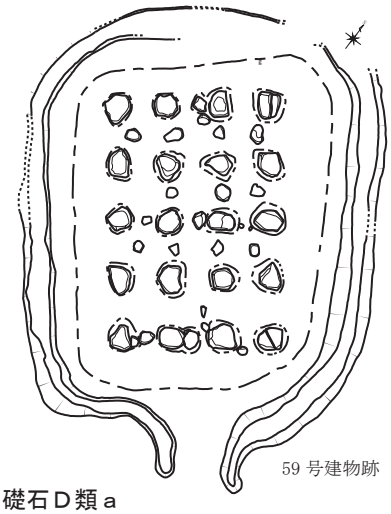

59 号建物跡

礎石Ｄ類ａ

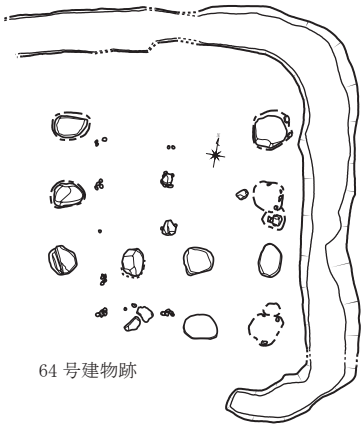

64 号建物跡

礎石Ｅ類

50 号建物跡

礎石・掘立柱併用建物跡

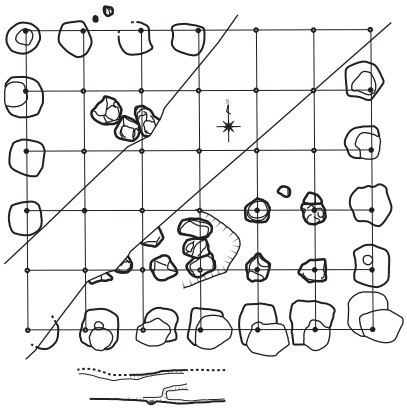

11 号建物跡

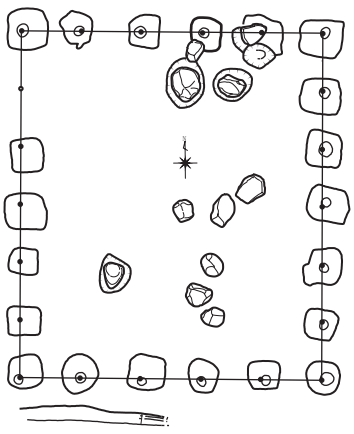

12 号建物跡

礎石Ｆ類

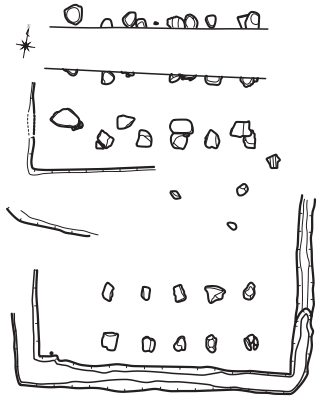

23 号建物跡

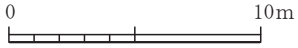

第 427 図　礎石建物跡　礎石・掘立柱建物跡（Ｓ＝１/300）

小型の礎石を配する点では、平面形状の判別できない 34 号・37 号・65 号・66 号建物跡も含まれるものと考えられる。

【礎石・掘立柱併用建物跡】

梁行 5 間、桁行 6 間の側柱を掘立柱とする礎石建物跡で、長者原地区の北西端と南西端から計 3 棟検出されている。11・12・29 号建物跡が該当し、全体規模の判明している 11・12 号建物跡で、梁行 11.5m、桁行 13.2m の規模となる。側柱となる柱掘方は 80 ～ 170cm 大の方形状を主体とするもので、60 ～ 130cm 大の礎石を配したものと考えられる。

ⅳ．建物遺構の時期区分と変遷

鞠智城跡において検出された 72 棟の建物遺構の時期区分と変遷を検討するにあたっては、その論拠の一つに、遺構の切り合い関係がある。これまでの発掘調査で確認できた切り合い関係は先に触れたが、特に、長者原地区東側一帯の建物群において、分類上、掘立柱・総柱 A 類→礎石 F 類→礎石 C・D 類→礎石 B 類への変遷が認められることから、少なくとも総柱建物については掘立柱建物跡から礎石建物跡へ変遷したこは明らかである。

もう一つに、建物の主軸方向がある。長者原・上原地区の建物群は、地形に応じて計画的に配置されたことは先述したとおりであるが、全体を俯瞰した場合、建物の主軸方向は大きくは 2 つのグループに分かれる。1 つは、建物の主軸方向 N20 ～ 50° W とそれに直交する建物群で、もう一つは、建物の主軸方向 N0 ～ 12° W とそれに直交する建物群である。この建物群の主軸方向の相違は、後者の建物群が主体を占める長者原地区東側において、前者に属する 25 号建物跡が存在しており、建物群としての切り合い関係が認められることと、両者の建物群がそれぞれの軸線上で計画的に配置されている状況が読み取れることから、一部の建物跡を除き時期差として捉えられるべきものである。この場合、先後関係が問題になってくるが、前者は一部を除き掘立柱建物跡で構成され、重複はほとんど認められないのに対して、後者には遺構の重複が多く、掘立柱建物跡から礎石建物跡への変遷が認められることから、前者の建物群が先行するものと判断できる。

以上の視点に基づき、前節で述べた出土遺物の年代を踏まえると、5 期（第Ⅰ～Ⅴ期）に及ぶ時期区分と変遷が可能となる。

【第Ⅰ期の建物群】　鞠智城の創建期にあたる建物群である。長者山東側裾部一帯から長者原中央部高台及びその周辺にかけて検出された、主軸方向 N20 ～ 50°　W とそれに直交する掘立柱建物群（1 ～ 3・5 ～ 10・16 ～ 18・24・25・27・28・55・57・58 号建物跡）で構成され、3・5・6・7・16 号建物跡の柱掘方の埋土から出土した遺物から 7 世紀後半の年代が与えられる。これには、分類上、掘立柱・側柱 A・Ca・Cb・E ～ I 類、総柱 Ab・Ac・Ba・Bc 類が含まれる。これら建物群のうち、18 号建物跡から 17 号建物跡への先後関係が認められることから、さらに 2 時期の細分が可能である。建物の主軸方向から検討すると、1 ～ 3・5・6・8 ～ 10・18 号建物跡の一群と、南北棟でさらに西側に振れる 7・16・17・24・25・27 ～ 29 号建物跡の一群に細分でき、18 号建物跡を含む前者が先行するものと思われる。このうち、前者の一部は周辺の出土遺物から第Ⅱ期まで存続した可能性も指摘できる。また、長者山調査区における炭化米の ^{14}C 年代測定の結果、暦年代で 637 ～ 678 年の値が得られており（第Ⅴ期第 4 節）、長者山頂部にも創建期の建物があったことが判明した。該当する建物跡としては、69 ～ 71 号建物跡がある。N88 ～ 89°　E と他の建物跡と建物の主軸方向に差異が生じているが、これは長者山頂部の形状に起因しているものと考えられ、柱掘方の形状からも創建期の一群と考えられる。

【第Ⅱ期の建物群】　長者原地区東側から上原地区北側にかけての一帯に位置する主軸方向 N8 ～ 12°　W・N79°　E の掘立柱建物群（26・31・32・40 ～ 43・54・62・63 号建物跡）と長者山北東側裾部に位置する掘

立柱建物群（14・15号）が出現する。これには、分類上、掘立柱・側柱Ｂ・Ｄ類、総柱Aa類・Ｄ類が含まれる。年代的には、40号建物跡周辺における出土遺物の上限となる７世紀末～８世紀初頭を中心とする年代が与えられる。これら建物群の特徴として、特に、長者原地区北側から上原地区北側にかけて所在するコ字形に配置された19・62・63号建物跡の出現が挙げられる。鞠智城の中枢施設と考えられ、その配置に合わせる形で、南側に掘立柱・総柱建物が並ぶなど、建物配置に計画性が読み取れ、城内施設の充実が図られた段階と位置づけられる。北側・南側八角形建物跡（31・32号建物跡）も、建物群の軸線上に配置されていることから、当該期に出現したと考えられる。また、第Ⅰ期の長者山東側裾部一帯の建物群のうち、周辺の出土遺物の年代から、3・5・6・7・9・10号建物跡は当該期まで存続していた可能性が指摘できる。また、長者山頂部の69～71号建物跡も存続したと考えてよいだろう。

【第Ⅲ期の建物群】　長者原地区東側一帯において50号建物跡（礎石Ｅ類）と小型礎石を伴う22・23・34・37・65・66号建物跡（礎石Ｆ類）が出現する時期である。建物の主軸方向は、第Ⅱ期の建物群とほぼ同一であるが、65号建物跡のみ主軸方向N33°Ｗと西に大きく振られるており、これは、谷頭近くという地形的な制約があったことに起因するものと考えられる。また、49号建物跡（礎石Ａ類）が出現するのも当該期と考えられ、第Ⅱ期まで存続する長者山東側裾部一帯の建物群と建物の主軸方向がN30°Ｗと近似しており、同じ軸線上で建てられたものと判断できるが、第Ⅳ期を特徴づける礎石の大型化が図られており、特殊な用途が想定される。年代的には、上限が８世紀第１四半期後半に推定され、下限については明確には判断できない。長者原地区東側一帯においては、一部の総柱建物に礎石が使用されるようになるものの、建物の配置・構成自体に大きな変化はなく、第Ⅱ期の19・62・63号建物跡は、引き続き中心施設として機能していたものと考えられる。また、南側八角形建物跡である32号建物跡に後出する33号建物跡は柱掘方の出土遺物から８世紀を下らない年代が与えられており、当該期に位置づけられるものと考えられる。

【第Ⅳ期の建物群】　長者原地区東側一帯及び長者山頂部において、大型礎石を伴う20・21・36・59・64・72号建物跡（礎石Ca～d、Da類）が新たに出現する段階である。72号建物跡を除き、いずれも下層遺構に礎石Ｅ類があり、礎石建物の大型化が図られたものと考えられる。年代的には、59号・64号建物跡の整地層及び周溝からの出土遺物の年代から８世紀第４四半期を上限とし、各建物跡の覆土の出土遺物の年代から９世紀第３四半期が下限となる。ただし、72号建物跡の上限については、覆土に包含されていた炭化米の^{14}C年代測定の結果、暦年代で720±40年の年代が与えられており、やや上がる可能性も考えられる。また、36号建物跡は周溝を伴わない点で、続く第Ⅴ期の56号建物跡と同じであり、その上限は、他の建物跡よりやや下ることも考えられる。礎石・掘立柱併用建物となる11・12・29号建物跡も12号建物跡の柱掘方埋土の出土遺物の年代から当該期に出現したものと考えられ、12号建物跡と柱筋が通る13号建物跡（掘立柱・総柱Bb類）も当該期に位置づけられる。また、第Ⅲ期に出現した50号建物跡も周辺の出土遺物の下限から当該期まで存続するものと思われ、このほか、主軸方向が真北となる60・61号建物跡も当該期に推定され、19・62・63号建物跡がこの段階まで存続することは無かったものと考えられる。このように、中枢施設の消失、礎石建物の大型化と礎石・掘立柱建物跡の出現など、建物構成に大きな変化があったことが特徴として挙げられる。

【第Ⅴ期の建物群】　長者原地区東側の56号建物跡（礎石Ｂ類）と長者山頂部に位置する45～48号建物跡（礎石Db類を含む）が当該期の建物群として位置づけられる。56号建物跡は周溝を伴わないことを特徴とする。年代的には、56号建物跡整地層の出土遺物から９世紀第４四半期を上限とし、鞠智城跡出土遺物の年代の下限となる10世紀第３四半期を下限として捉えたい。45～48号建物跡については、45号建物跡が第Ⅳ期の72号建物跡より後出することから建物の主軸方向をそろえる46～48号建物跡も含めて当該期に位置づけている。全体的には、前段階の礎石建物に比べて56号建物跡は大型化する一方、棟数が減少するものと考え

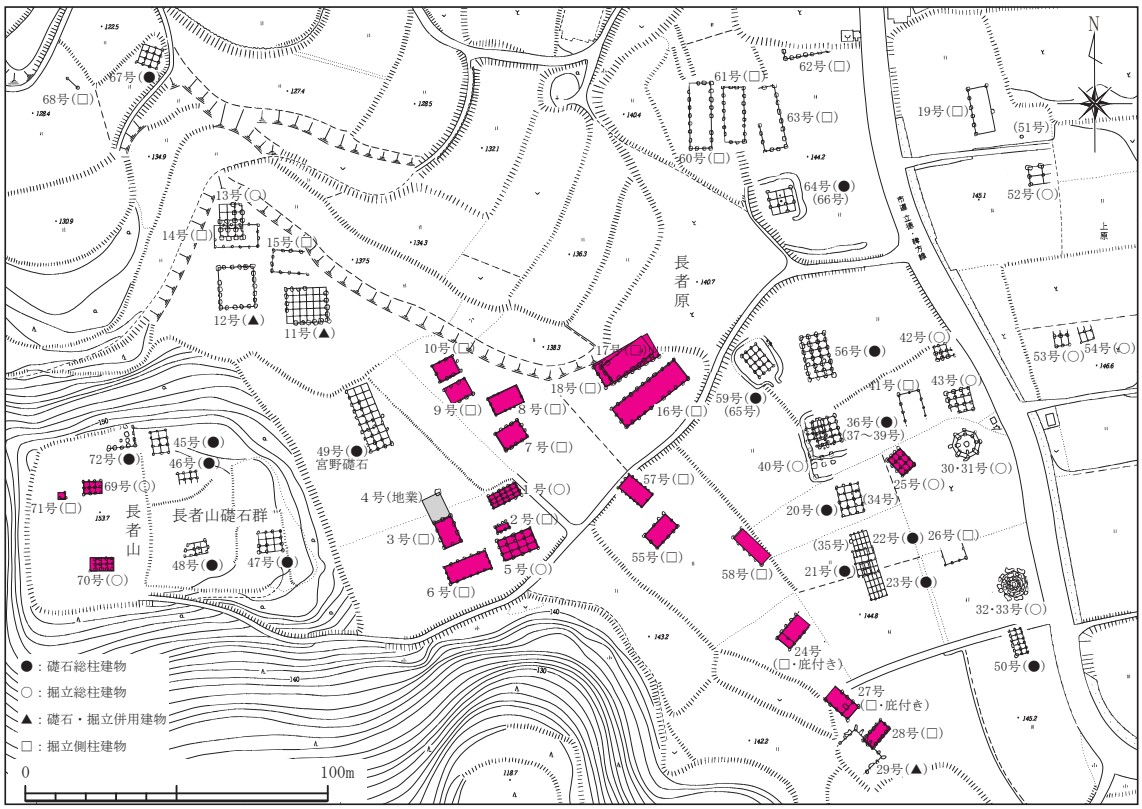

第Ⅰ期

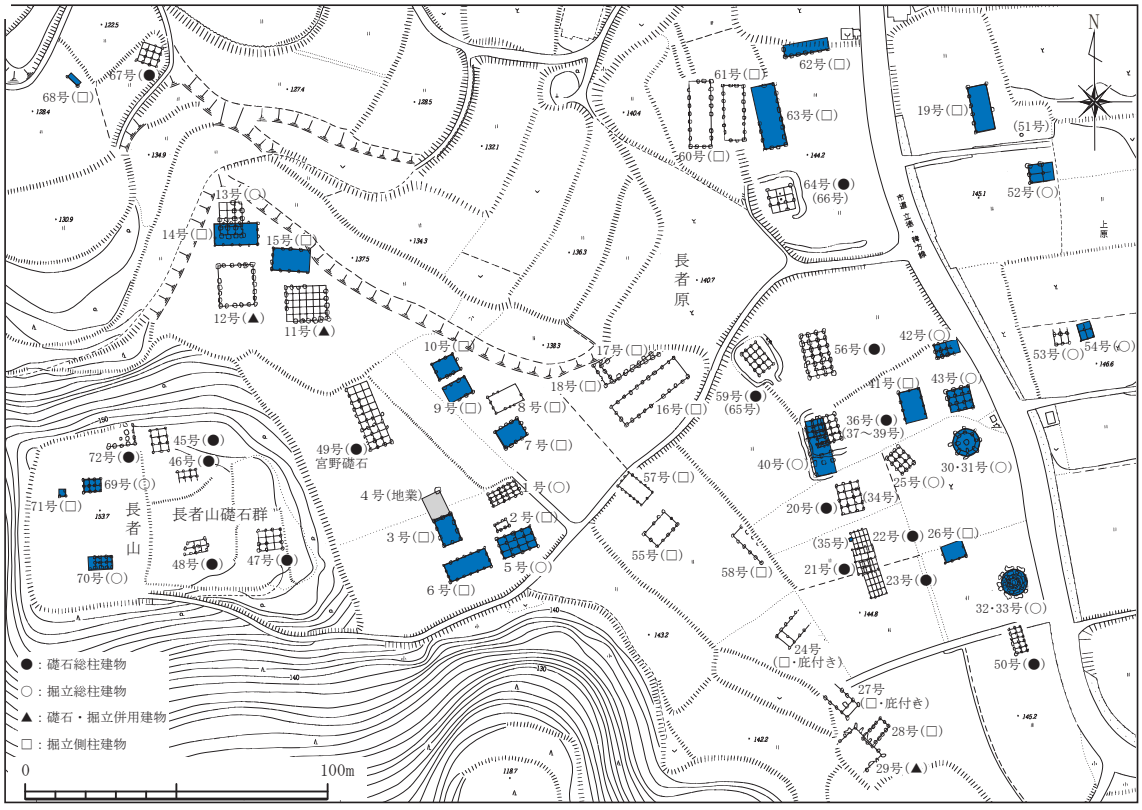

第Ⅱ期

第 428 図　建物遺構の変遷（第Ⅰ・Ⅱ期）

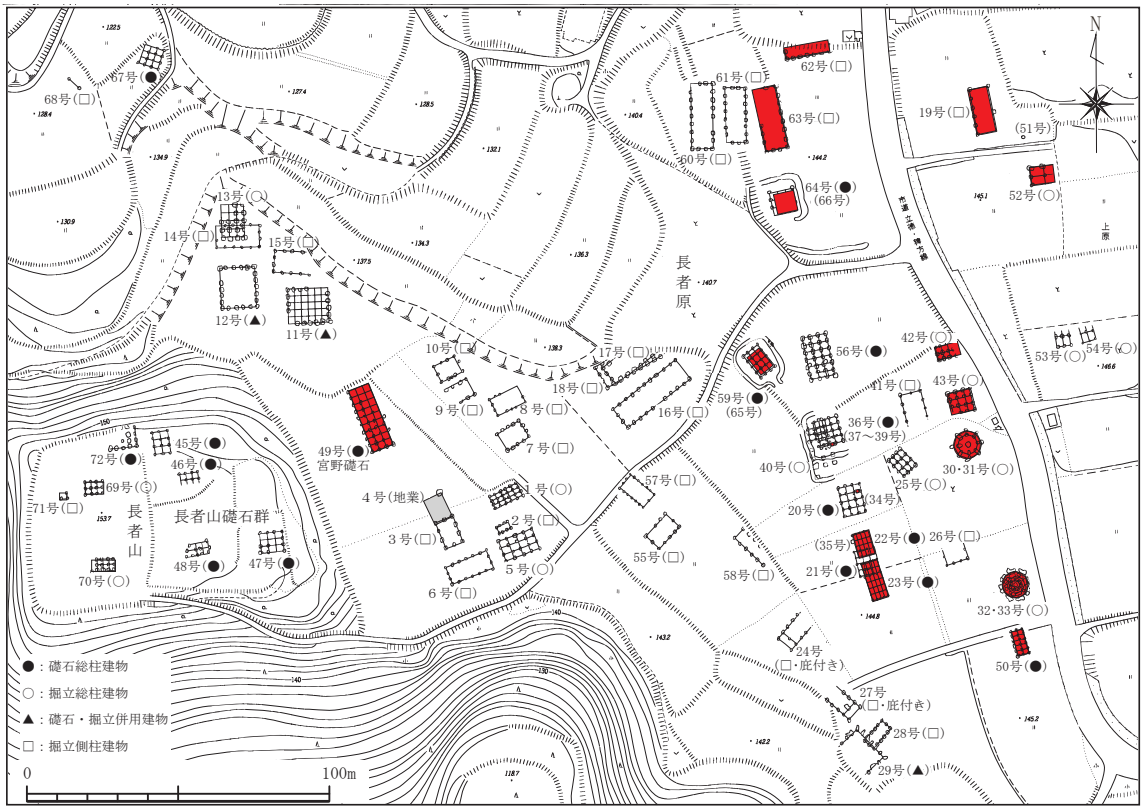

第Ⅲ期

第Ⅳ期

第 429 図　建物遺構の変遷（第Ⅲ・Ⅳ期）

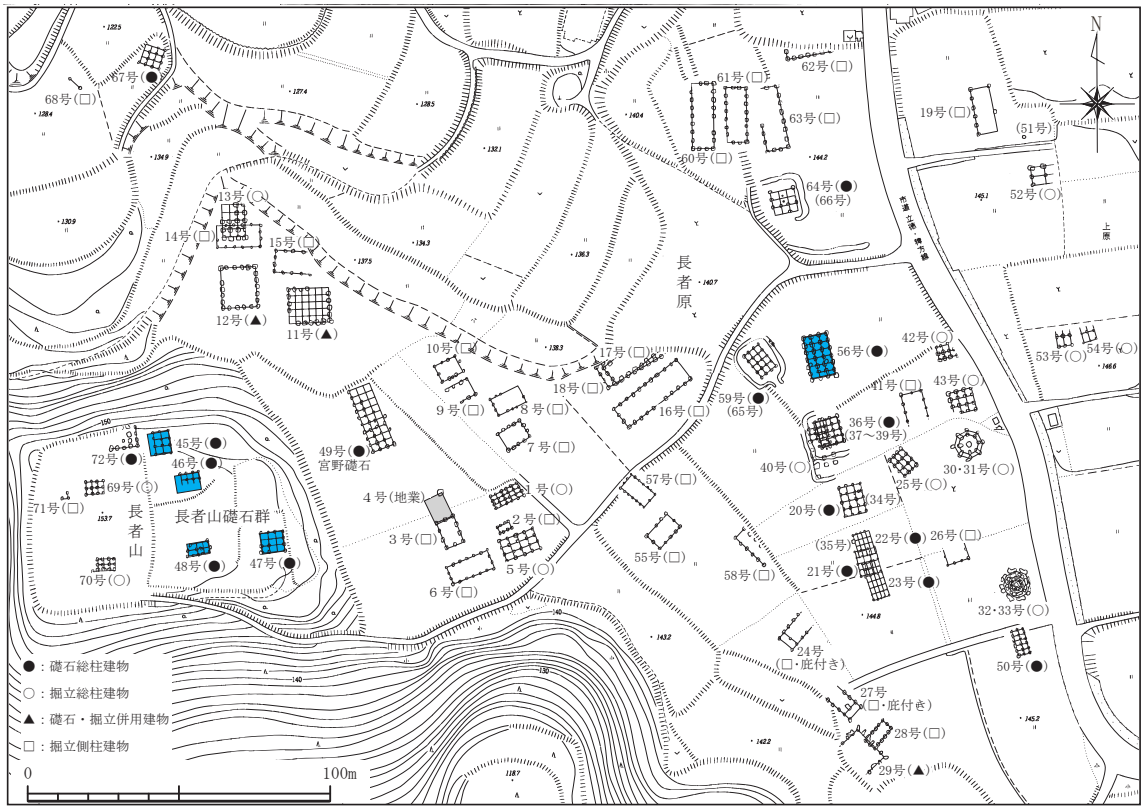

第Ⅴ期
第 430 図　建物遺構の変遷（第Ⅴ期）

られる。なお、56 号建物跡については、その下層に別の建物の整地層が確認されており、その整地層は第Ⅳ期の 59 号建物跡と層序的に同時期と判明していることから、その下層に第Ⅳ期の建物跡が存在する可能性が高い。

以上、鞠智城跡から検出された建物群の時期区分と変遷について述べたが、建物遺構が多く検出されている大野城跡、基肄城跡の様相について見ていきたい。大野城跡では約 70 棟の建物跡が確認されており、その建物構成をみると、掘立柱建物跡の数に比べて礎石建物跡の数が圧倒的に多く、そのほとんどが 3 間 5 間の総柱で、柱間寸法が 2.1m 等間と同一規格となる。大野城の管理中枢部的性格を持つ主城原地区において遺構の重複が認められ、3 間 7 間の掘立柱・側柱建物→ 3 間 8 間の掘立柱・総柱建物の変遷と、3 間 8 間の礎石・総柱建物→ 3 間 5 間の礎石建物→ 3 間 4 間の礎石建物の変遷が確認されている。（石松 1983）。また、基肄城跡では 40 棟の礎石建物跡を確認されており、すべて礎石建物跡で、大野城跡と同様、3 間 5 間と規格性が存在する。年代的には 7 世紀後半に上るものもあるが、大部分は 8 世紀代に出現すると考えられている（小田 2011）。これらを概観すると、おおよそ鞠智城と同様の変遷を辿ることが予想されるが、大野城跡・基肄城跡における建物遺構については未発掘により解明されていない部分が多くあることから、今後の発掘調査の進展を待ち、あらためて鞠智城跡例との比較・検討を加えるべきであろう。

また、本節は発掘調査成果に基づき建物遺構の時期的変遷を述べたものであるが、本書に掲載した小西龍三郎氏の建築史学的立場からの変遷案（第Ⅴ章第 2 節）と時期区分についてはほぼ同一であるものの、各建物跡の所属時期の点でやや相違する。建築史学的なアプローチを加えることも今後の課題といえる。

第 26 表　建物遺構一覧表

No.	種別	平面規格		平面規模(m)		柱間寸法(m)		主軸方向	備考
		梁行	桁行	梁行	桁行	梁行	桁行		
1	掘立柱(総柱)	3間	5間	4.5	10	1.5	2	N64° E	
2	掘立柱(側柱)	1間	3間	2.4	4.2	2.4	1.4	N70° E	
3	掘立柱(側柱)	2間	3間	6	9	3	3	N20° W	
4	礎石(地業土)	—	—	—	—	—	—	N20° W	礎石が周辺に散在。
5	掘立柱(総柱)	3間	4間	6.9	12	2.3	3	N74° E	
6	掘立柱(側柱)	3間	6間	6	16.4	2	2.4	N72° E	
7	掘立柱(側柱)	3間	(4間)	6.3	(8.4)	2.1	2.1	N55° E	
8	掘立柱(側柱)	3間	6間	6	10.2	2	1.7	N67° E	
9	掘立柱(側柱)	2間	(3間)	6	(7.5)	3	2.5	N67° E	
10	掘立柱(側柱)	2間	3間	6	7.5	3	2.5	N67° E	
11	礎石･掘立柱(総柱)	5間	6間	11	12.6			N90° E	側柱が掘立柱。掘込地業
12	礎石･掘立柱(総柱)	5間	6間	11.5	13.2			N	側柱が掘立柱。掘込地業
13	掘立柱(総柱)	3間	(4間)	7.5	(10.8)	2.5	2.7	N	
14	掘立柱(側柱)	3間	5間	7.2	14.5	2.4	2.9	N90° E	
15	掘立柱(側柱)	3間	(4間)	7.2	(11.6)	2.4	2.9	N84° W	
16	掘立柱(側柱)	3間	10間	7.8	26.5	2.6	2.65	N53° E	
17	掘立柱(側柱)	3間	(6間)	7.2	(13.25)	2.4	2.65	N53° E	16号と同時期。
18	掘立柱(側柱)	3間	(8間)	8.1	(20.8)	2.7	2.6	N60° E	16､17号より先行。
19	掘立柱(側柱)	1間	5間	6.3	15	6.3	3	N	
20	礎石(総柱)	3間	4間	7.2	9.6	2.4	2.4	N6° W	
21	礎石(総柱)	3間	4間	7.2	8.8	2.4	2.2	N6° W	20号より先行。
22	礎石(総柱)	4間	4間	5.8	8	1.45	2	N11° W	20号より先行。
23	礎石(総柱)	4間	6間	5.8	12.6	1.45	2.1	N11° W	
24	掘立柱(側柱･一面庇付)	1間	(4間)	5.7	(10.2)	5.7	2.55	N49° E	
25	掘立柱(総柱)	3間	3間	5.7	7.2	1.9	2.4	N45° W	
26	掘立柱(側柱)	3間	(2間)	7.2	(6)	2.4	3	N12° W	
27	掘立柱(側柱･一面庇付)	1間	(4間)	5.7	(10)	5.7	2.5	N48° W	
28	掘立柱(側柱)	2間	5間	4.2	9	2.1	1.8	N47° E	
29	礎石･掘立柱(総柱)	6間	(3間)	12.9	(6.9)			N50° E	28号より先行。
30	礎石(総柱･八角形)	2重		9.6 [外径]		3.7 [外径]			
31	掘立柱(総柱･八角形)	2重		9.6 [外径]		3.7 [外径]			30号より先行。
32	掘立柱(総柱･八角形)	3重		9.2 [外径]		3.5 [外径]			
33	掘立柱(総柱･八角形)	3重		9.8 [外径]		3.8 [外径]			
34	礎石(礎石2基)	—	—	—	—	—	—	—	
35	掘立柱(柱掘方1基)	—	—	—	—	—	—	—	
36	礎石(総柱)	3間	4間	7.5	8.8	2.5	2.2	N9° W	
37	礎石(礎石4基)	—	—	—	—	—	—	—	36号より先行。
38	掘立柱(総柱)	(3間)	(3間)	(6)	(5.7)	2	1.9	N6° W	36号より先行。
39	掘立柱(柱掘方3基)	(2間)	—	(3.8)	—	1.9	—	—	
40	掘立柱(総柱)	(2間)	5間	(6)	15	3	3	N12° W	
41	掘立柱(側柱)	2間	(3間)	7	(9)	3.5	3	N8° W	
42	掘立柱(総柱)	(2間)	(3間)	(4.4)	(6)	2.2	2	N82° E	
43	掘立柱(総柱)	(3間)	(3間)	(7.5)	(7.5)	2.5	2.5	N8° W	
44	掘立柱(柱掘方4基)	(3間)	—	(7.2)	—	2.4	—	—	
45	礎石(総柱)	(2間)	4間	5	7.5	2.5	2.5	N12° W	「長者山礎石群」
46	礎石(総柱)	3間	4間	6.6	8.4	2.2	2.1	N80° W	「長者山礎石群」
47	礎石(総柱)	3間	3間	6.9	7.5	2.3	2.5	N82° W	「長者山礎石群」
48	礎石(総柱)	(2間)	(4間)	(3.8)	(7.8)	—	—	N10° W	「長者山礎石群」
49	礎石(総柱)	3間	9間	7.2	21.6	2.4	2.4	N30° W	「宮野礎石群」
50	礎石(総柱)	(2間)	(5間)	(3.9)	(8.25)	1.95	1.65	N15° W	
51	掘立柱(柱掘方2基)	—	—	—	—	—	—	—	
52	掘立柱(総柱)	(2間)	(1間)	(6)	(4.5)	3	4.5	N80° E	
53	掘立柱(総柱)	2間	(1間)	4.6	(3.3)	2.3	3.3	N3° E	
54	掘立柱(総柱)	2間	(1間)	4.4	(3)	2.2	3	N10° W	
55	掘立柱(側柱)	2間	4間	6	9.6	3	2.4	N45° E	
56	礎石(総柱)	3間	6間	8	14.2	2.37	2.66	N12° W	
57	掘立柱(側柱)	2～3間	6間	5.7	10.2	1.8～1.95･2.85	1.5～1.8	N50° W	
58	掘立柱(側柱)	(1間)	5間	(4.2)	13.5	4.2	2.7	N46° W	
59	礎石(総柱)	3間	4間	5.85	9	1.95	2.25	N33° W	
60	掘立柱(側柱)	3間	8間	5.4	16.8	1.8	2.1	N	
61	掘立柱(側柱)	3間	7間	5.4	14.7	1.8	2.1	N	
62	掘立柱(側柱)	(1間)	(6間)	(1.95)	(11.7)	1.95	1.95	N79° E	
63	掘立柱(側柱)	3間	7間	5.85	16.8	1.95	2.4	N11° W	
64	礎石(総柱)	3間	3間	7.8	7.8	2.6	2.6	N10° W	
65	礎石(総柱)	3間	(3間)	(4.5)	(6.8)	1.5	2.25	N31° W	59号より先行。
66	礎石(総柱)	(3間)	(4間)	—	—	—	—	N10° W	64号より先行。
67	礎石(総柱)	(3間)	(3間)	(6.6)	(6.6)	2.2	2.2	N20° E	
68	掘立柱(柱掘方2基)	(1間)	—	(2.4)	—	2.4	—	—	
69	掘立柱(総柱)	(2間)	(3間)	(3.9)	(5.85)	1.95	1.95	N89° W	
70	掘立柱(総柱)	(2間)	(4間)	(3.6)	(7.8)	1.8	1.95	N88° W	
71	掘立柱(柱掘方3基)	(1間)	(1間)	—	—	1.65	1.95	—	
72	礎石(総柱)	3間	4間	6.3	8.4	2.1	2.1	N88° E	

（2）貯水池跡

貯水池跡は、報告でも述べたとおり、国内の古代山城では現在のところ鞠智城でのみ確認されている遺構である。この貯水池跡からは注目すべき遺物が出土しているとともに、その遺構は古代の土木技術を考える上でも重要なものである。

ついては、貯水池跡の立地、構造、そしてその利用と変化について、若干の考察を行ってみたい。

ⅰ．貯水池の立地

まず、貯水池跡の立地についてみてみたい。

鞠智城跡は全体を尾根と谷で囲まれたような地形を呈しており、その内部にもいくつかの谷が存在する。それらのうち、北側にある谷に沿って、貯水池跡は造成されている。そこは、鞠智城内で最も北側の位置にあたる（第 431 図）。

これら谷部は、城域内の平坦部や周囲の尾根などに降った雨が、地中に浸透した後にすべて集中する箇所である。そして、その豊富な水量から、自然の湧水地点となっていたと考えられる。貯水池跡 28 トレンチにおける自然科学分析では、鞠智城築城以前の層である⑮～⑫層から、流水不定種や流水性種が多く存在していることが明らかとなった。このことから、当該箇所は流水の流れ込みがある沼沢地のような水域環境であったということが判明している。

一方、鞠智城築城以後にあたる⑪層より上位の層では、好止水性種や止水域に生育する植物化石が多く存在することが明らかとなっている。つまり、⑪層より上層では溜池のような水域であったということである。なお、出土遺物では、⑪層になって初めて 7 世紀第 3 四半期の遺物が含まれるようになることから、⑫層の堆積後に貯水池が造営され、その後、⑪層が堆積しはじめたと考えている。このような自然科学分析の結果は、遺物からみた貯水池跡の造営時期を裏付けるものといえる。

この貯水池跡であるが、先述したように鞠智城の城域において最も北側に位置している。鞠智城は東から北西までを阿蘇外輪山の山々に囲まれている。それに対し、西から南は広く菊鹿盆地を一望でき、遠くは熊本市内、雲仙普賢岳まで見通すことができる。こういう地形的特徴から、鞠智城は南向きの城であるということがよくいわれる。そういう観点からみると、貯水池跡は最も城の奥まったところに位置しているといえよう。

貯水池跡は、城域の最も奥まっている場所に位置するとはいえ、建物跡が集中する長者原地区には隣接していることから、長者原地区と貯水池は比較的容易に行き来ができたものと考えられる。特に、貯木場や水汲み場である木組遺構は貯水池の中でも最も長者原地区に近い位置に設置されており、利便性が図られたものと考えられる。

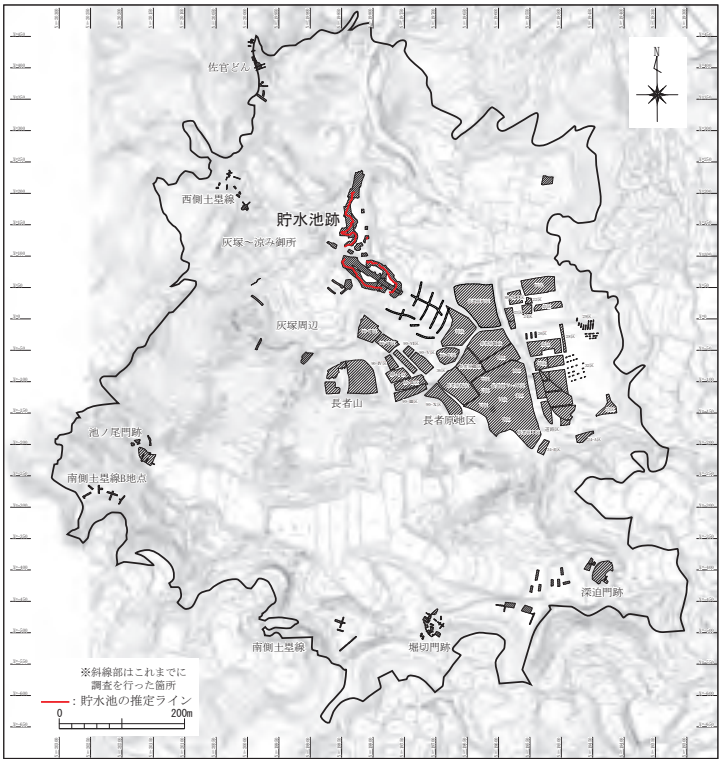

第431図　貯水池跡の位置

ところで、先述したように鞠智城の城域内には幾筋もの谷が存在する。その中で北側の谷には貯水池跡が築造されたが、他の谷部には池は築造されていないのだろうか。特に、長者原地区と南側土塁線の間には広大な谷部が存在しており、池などを築くには絶好の地点であるとも思われる。ただ、ここに関しては面積が広すぎて池として整備することが容易でなかったということ、また長者原地区との高低差がありすぎて活用を図ることができないことなど、池を築造するのに躊躇するような要因が認められる。特に、急速な整備が要求された古代山城の築城である。南側の谷部は、鞠智城築城当初には池の造営などなされなかったと考えるのが妥当であろう。

それと比較し、改めて北側の谷部をみると、自然科学分析の結果から貯水池築造以前から沼沢地であったこと、谷部の幅が狭く自然地形を利用しながら若干の改変を加えるだけで池として造成できたこと、古墳時代以前の遺物が出土することから鞠智城築城以前から水の場として利用されていたこと、長者原地区と隣接し行き来が容易であることなどがいえる。このようなことから、北の谷部が主要な貯水池を造営するのに適した地とされ整備されたものと考えられる。

なお、南側の谷部にも池が存在した可能性はある。鞠智城築城後に、時間をかけて池として整備された事も十分に考えられる。それは、この谷の西側出口付近が「池の尾」という地名であることからも読み取れる。しかしながら、これまで南側の谷部は未調査であり、その内容がわかっていない。ここに池があったかどうかは、今後の検討課題であるといえる。

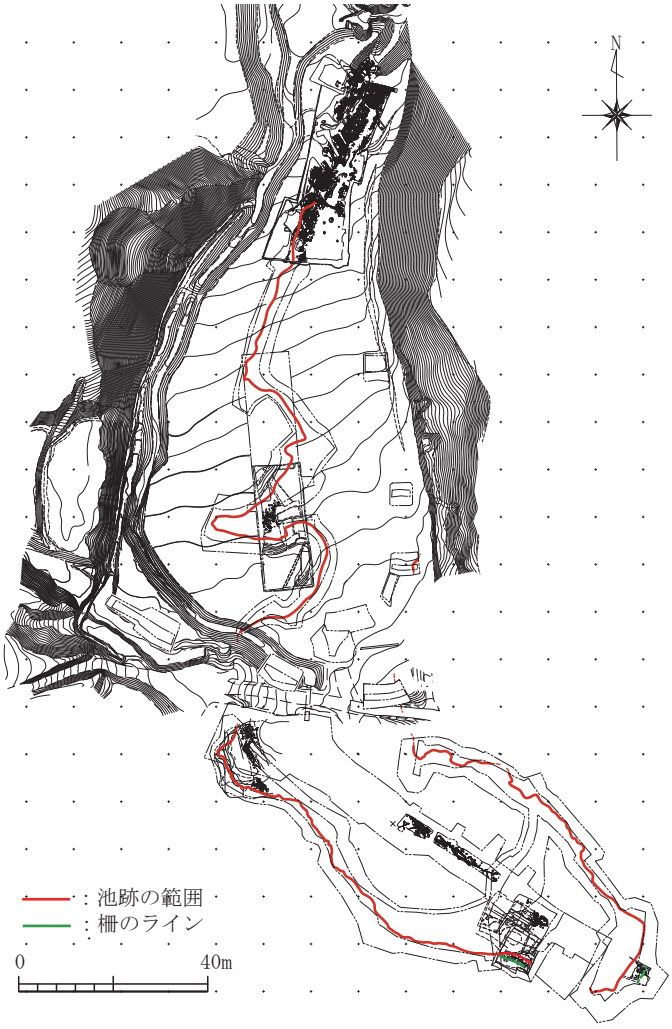

第432図　貯水池跡の形状

ⅱ．貯水池の形態とその境界

貯水池跡は、南北に長い形状をしており、その中途で「く」字状に屈曲する平面形をしている（第 432 図）。これは、谷地形に沿った形状であり、自然地形をそのまま利用し、一部を造成するなどしてつくられたということを如実に示しているものである。この貯水池の池頭と池尻とでは、約 9m もの高低差がある。そのため、所々に堤防状の構造物を設置することで、段々畑のような池を構築していたものと考えられる。

貯水池の範囲は、確認調査により約 5300 ㎡であることが判明している。これは、貯水池内部の堆積土層である水成粘土層の広がりを確認することで算出された面積である。ただし、残存している水成粘土層と地山層との境の範囲であり、実際の池はもっと広かった可能性がある。

なお、貯水池跡の東南部では、池の周囲に沿って並ぶ柱穴跡が確認されている。これら柱穴跡は、池の周囲を囲った柵の痕跡であると考えられている。貯水池には、貯木場や水汲みのための木組遺構が検出されているが、

他に祭祀が行われていた痕跡等が確認されている。そのため、水汲み場などの生活に関係する機能を持った場であるとともに、祭祀を行う非日常的空間であったことも考えられる。ゆえに、周囲を柵で囲うなどして、貯水池を隔離していたということも想定できよう。

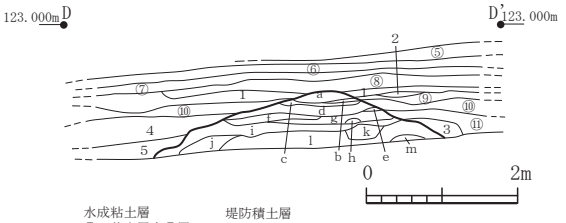

水成粘土層
⑤　基本層序⑤層
⑥　基本層序⑥層
⑦　基本層序⑦層
⑧　基本層序⑧層
1　褐灰色粘質土
2　灰褐色粘質土
⑨　基本層序⑨層
⑩　基本層序⑩層
⑪　基本層序⑪層
3　青灰色粘質土
4　青灰色粘質土
5　灰黒色粘質土

堤防積土層
a　黄褐色粘質土（しまりあり）
b　黄褐色粘質土
c　灰褐色粘質土（砂粒多量）
d　青灰色粘質土
e　灰褐色粘質土
f　明灰色粘質土
g　明灰色粘質土（砂粒多量）
h　灰白色粘質土
i　明灰色粘質土（小木片、炭化物含む）
j　明灰色粘質土
k　黄褐色粘質土
l　淡褐色粘質土
m　灰褐色粘質土

※セクションポイントは、288 ページ第 273 図と対応する。

第433図　堤防状遺構土層断面

ⅲ．貯水池の構造とその利用

具体的に貯水池がどのような構造であったのかをみていきたい。

貯水池は、先述しているように自然地形を利用して造り出されている。城域北側の谷部に、その地形を利用して、部分的に地山まで削りこむような土木工事を行い成形されている。その際、平面形状については整えることはなく、自然地形に準拠した形状のままとなっている。

上述のような造成を行い、池の全体的な形状が完成するが、ここで池頭と池尻との 9m もの高低差が問題となってくる。これを解消するために堤防状遺構や堰堤が所々につくられている。これまでの調査では、堤防状遺構が 2 ヶ所でみつかっている。28 トレンチで検出された堤防状遺構は、地山の直上に敷粗朶工法による基盤を築き、その上面に砂質土と粘質土を交互に入れた版築により築かれていることが確認された（第 433 図）。また、41 トレンチで検出された岩盤削出堰堤は、花崗岩の地山を帯状に削り残して、堰堤として利用しているものである。このような堤防状構造物を数ヶ所に築き、それぞれの堤防が貯水の役割を果たすことで、段々畑状の池を形成していたものと考えられる。そして、堤防状構造物は池内を流れる水の量を調整する機能も持っていたであろう。なお、28 トレンチの堤防状遺構は水汲み場である木組遺構と貯木場とを区切っており、41 トレンチの岩盤削出堰堤は池部と水路部とを区切っている。つまり、堤防状遺構は、貯水池内の空間を区切り、その空間の使い分けをする境界としての役割をも持っていたと考えられるのである。

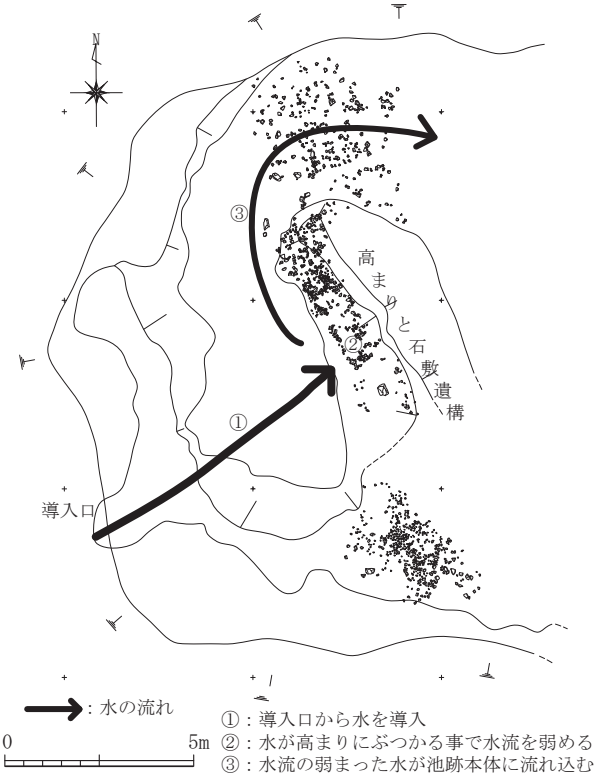

第434図　取水口からの水の導入

このように、堤防状の構造物がつくられることにより、貯水するための機能を持った貯水池であるが、肝心の水はどのようにして導入していたのであろうか。何度も述べているように、この地点は鞠智城築城以前には、流水の流れ込みがある沼沢地のような水域環境であった。そして、現在でも地表面から 1m 近く掘ると水がすぐに湧き出るところであり、その湧水量は多い。この状況は池跡の範囲全体で認められる。そのため、自然湧水が主要な水の導入方法であったと思われる。この他、長者山から池の方に伸びる小谷があり、この小谷に浸透した水を取り入れるための取水口がつくられている（第 434 図）。ここでは、取水口の導

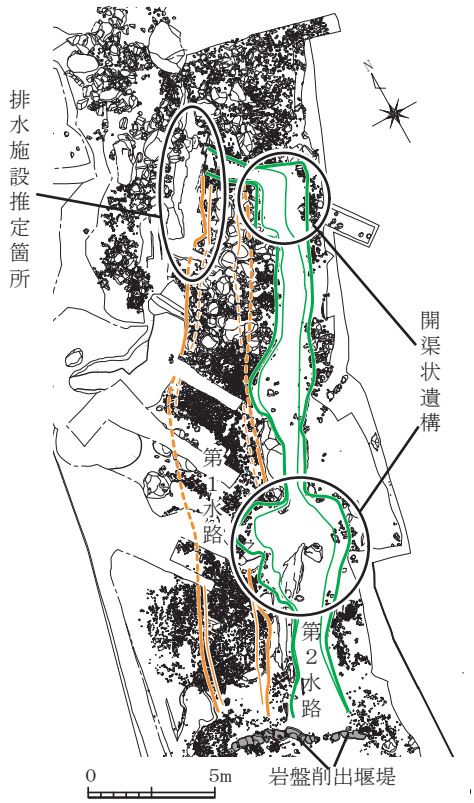

第435図　水路と排水施設推定地

入口から取り込まれた水が、勢いの強いまま、池の内部に進入しないように、取水口の導入口から 8m 程のところに水の流れと直行する高まりをつくり、そこに流れ込んできた水をぶつけることで水の勢いを弱め、池の内部に導水するという工夫がなされている。その高まり部分は取り込まれた水の勢いで崩れたりしないように、表面に小礫を貼り付けた護岸の役割を持つ石敷遺構が設置されている。ちなみにこの取水口は、貯水池のちょうど中ほどの位置にあり、貯水池利用の中心ともいえる 28 トレンチ部分よりもレベルの低い位置にある。そのため、ここで導入された水は、池尻部の方に導入されたものと考えられる。

なお、石敷き遺構は、41 トレンチにおいては池の西岸部分でも確認される。こちらも小礫を地山の直上に貼り付けており、護岸の役割を果たしていたものと考えられる。

次に排水の方法についてみておこう。自然湧水および取水口から導入された水は、池の内部を流れて、池尻部にたどり着く。池尻部を流れて岩盤削出堰堤を超えると、そこからは池部ではなく、排水施設まで水を流すための水路部分となる。この水路は、排水施設まで約 22m の長さがある（第 435 図）。貯水池築造当初につくられた水路（第１水路）は、鉄砲水などにより埋没してしまったらしく、その東側に新たに水路が掘削され、水路の付け替えが行われている（第２水路）。なお、第１水路が埋没し、第２水路が築造された時期は、遺物などがみつかっていないためわからない。第２水路には、その途中に開渠状遺構が２ヶ所設置されており、水路を流れる水の流量を調整していたことが判明した。

そして、水路を通った水は排水施設にたどり着く。ここは花崗岩の地山が逆台形状に掘削されたような箇所である。その周囲には大型の石材が散乱していることから、本来ならば石積みの排水施設があったものと想定される。現在は、具体的にどのような構造であったのかを推定することができるような材料は残っていない。

ここまで水の流れる順を追って、貯水池跡の構造とそれを構成する遺構について述べてきた。次に、この貯水池跡の中で確認された、貯水池の利用に関する遺構についてみていく。

貯水池の最も池頭側には、木組遺構が存在する。木組遺構は、木材を組んで囲い１ヶ所に石段を設置したような形態の遺構で、水汲み場と考えられている。木組遺構に使用されている木材には、加工された痕跡があるものがいくつか存在する。特に、えつり孔のある木材は筏運搬に使用されるべき木材であり、鞠智城の近くまで筏を利用して何かを運搬していたことを物語っていよう（第 436 図）。また、木組遺構は、先述したように池頭側に位置している。これは当時の鞠智城内で、人々が活発に活動していたと考えられる長者原地区に最も近い位置であり、長者原地区から利便性が高い地点に設置されているといえる。なお、長者原地区では、ボーリング調査により、

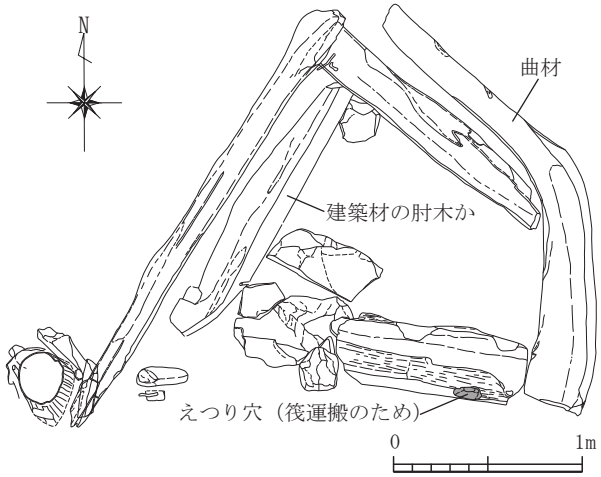

第436図　木組遺構に使用された転用材

20m 以上掘り下げないと水が湧き出ないことが判明している。木組遺構が位置する地点は、長者原地区から緩やかに傾斜していく途中で、ちょうど長者原地区で水が湧き出る深度と同じくらいの標高にあたる。古代の人々も水の湧き出る高さなどを理解した上で、この地点に木組遺構をつくったのかもしれない。

この木組遺構と、堤防状遺構で仕切られた西隣に存在するのが貯木場跡である。貯木場跡はその名のとおり、木材などが保管されていた遺構である。貯水池跡の水と湧水を有効に活用した木材保管施設であったといえよう。この貯木場跡は、大きくA 地区、B 地区に分けることができ、それぞれで貯木されている建築材の種類が異なる。そのため、適当に木材を配置したのではなく、場所ごとに、きっちりと保管する木材を仕分けしていたということが判明している（第 437 図）。その仕分け箇所により、貯木場跡は A 地区と、B 地区に分けることができる。A 地区では大型の木材が保管されている。この中のいくつかには仕口に鎌継の継手加工があり、枘穴の加工も施されている。この材は、横組みの木材である桁材であると考えられる。B 地区では細材が保管されている。細材は端部を揃え、束ねた状態で保管されており、木舞と考えられる。これらは 13 ～ 14 本で束ねたグループと 22 ～ 33 本で束ねたグループに分けることができる。木舞は大きさが似通っており、束ねる木材は意識して選定していたと考えられる。

これらの木材は、貯木するために、水にうまく浸すための工夫がなされている。例えば、木材を置く部分の底に枕木を敷いたり、杭で固定するなどの工夫で木材を水に浸す方法が施されている。また、平瓦や礫を重しとして、上から木材に乗せることで水に浸す方法もとられている。

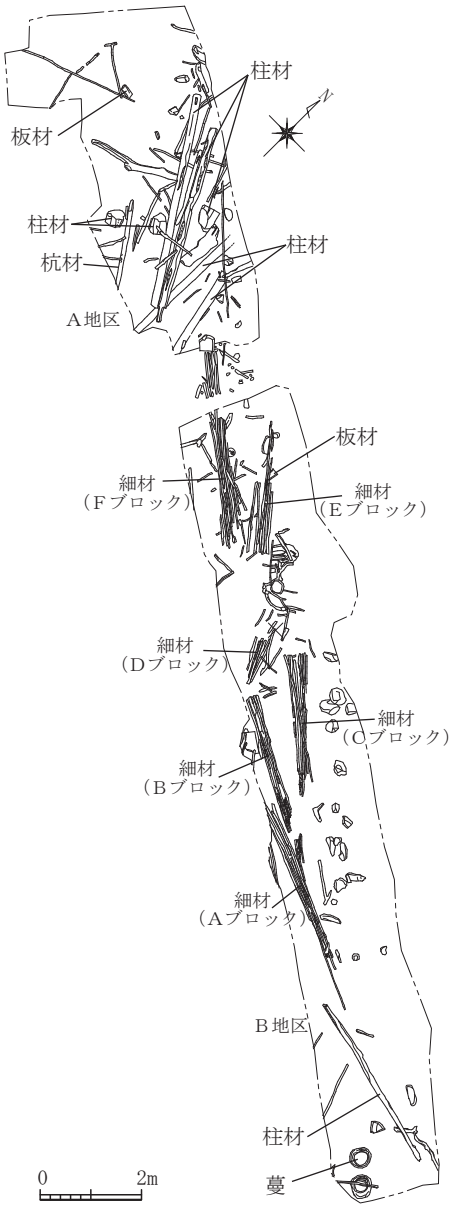

第 437 図　貯木場跡の木材（S=1/150）

あらためて木材についてみると、仕口加工が施してあるものや切断した柱材が見受けられる。これらは、過去に一度、何らかの建物等に使用されているものと考えられるが、再利用をするために保管されていたものと考えられる。また、木製の柄が 5 点出土している。これらは、すべて粗加工のみで、斧台部に装着痕などが認められないことから、未製品と考えられる。この 5 点の柄は、最終的な加工を施せば、すぐに使用できる状態のものである。未使用の建築材と共伴しているという出土状況から、それらの建築材を使用する際に柄に最終的な加工を行い、すぐに使用できるように一緒に保管されたものと考えられる。なお、鞠智城周辺の植生に関する自然科学分析の結果では、アカガシ亜属、コナラ亜属などが多く自生し、その他、多くの材となりうる樹種が繁茂していたことが判明している。これは、貯木場で出土した木材等の樹種と、おおよそ一致する。そのため、貯木場から出土した建築材等は、そのほとんどが周辺で伐採されたものである可能性が高い。特にアカガシ亜属等は比較的大径になり強度も高いことから、建築材として頻繁に使用されたのであろう。

これまで述べたことを一度簡単にではあるがまとめておこう。貯水池は自然湧水によって水を確保し、取水口を設けることでそれを補っていた。そして、その水は堤防状遺構などで堰き止められることにより段々

畑状の池を形成する。その堤防状遺構などは、次の段に流す水量の調整を行う機能と貯水池跡内の空間を区切る役割を持っており、区切られた空間はそれぞれに用途が異なっていた。例えば、最も長者原地区に近い池頭側には木組遺構がつくられ水汲み場として利用され、堤防状遺構で仕切られた次の段には木材を保管する貯木場がつくられている。おそらくその次の段は、さらに違う用途で使用されていたのであろう。なお、貯水池の池岸には、部分的に石敷き遺構が設置され、護岸されていたものと考えられる。水が最後の堤防状遺構である岩盤削出堰堤を越えると、排水施設へ向かうための水路部になる。その水路を抜けると、おそらく石積みの排水施設が存在し、そこから排水される仕組みだったのであろう。

最後に、池の水位について述べておきたい。堤防状遺構などの高さについてみてみると、28 トレンチの堤防状遺構の高さは最高 85 ㎝、41 トレンチの岩盤削出堰堤の高さは最高 40 ㎝ほどである。そして、排水施設まで水を運ぶ水路の深さは 40 ㎝ほどである。この他、28 トレンチの自然科学分析によると、淡水浮遊性種を伴わないこと、湖沼沢湿地指標種群の一種を低率ながら伴うことから、水深は 1m 前後の浅い池であったとの分析結果が出されている。水位が、堤防状遺構や水路の高さよりも高ければ、堤防状遺構や水路は全く意味をなさなくなるであろう。さらに、堤防状遺構が空間を区切るという役割を持つことを考えると、この高さを超えるような水量であったことは想像しがたい。このようなことから、池の水位は、28 トレンチ周辺では 85 ㎝程度、41 トレンチ周辺では 40 ㎝程度が常態で、比較的浅い水位の池であったと考えられる。

ⅳ．池の利用とその時期的変化

それでは、これまで述べてきたことを踏まえて、池跡の利用とその時期的変化について述べておきたい。

貯水池跡がある北側の谷部は、貯水池が造営されるまでは低湿地あるいは湖沼地といえる環境であった。この環境は、⑫層が堆積する 7 世紀第 2 四半期頃まで続いていた。また、縄文、弥生、古墳と各時代の土器などが、⑫層より下位の層に含まれていることから、貯水池造営以前から、ここは水の場として何らかの形で利用されていたことが想定できる。

7 世紀第 3 四半期頃になると、貯水池がつくられる。この貯水池の造営は谷地形を利用し、自然地形に若干手を加えることで、あらかた成形される。そして、堤防状遺構、取水口、排水施設、水路が付帯してつくられ、貯水池の完成となる。その際、28 トレンチ部分には、池内部の重要遺構である木組遺構（水汲み場）、貯木場もつくられ、貯水池が利用され始める。木組遺構や貯木場は、先述したように、水を汲むためや建物用の木材の保管といった、城内での生活や城の維持を目的とした活動に利用されたものである。

貯水池の造営当初は、このような利用方法であったと思われるが、しばらくするとこれ以外の目的をもった行為が確認できるようになる。28 トレンチの貯木場では、池の最下層である⑪層の下部から、須恵器平瓶の上や周囲に木材（細材）が添えられたような状態で出土した。この平瓶は、正位に意図的に置かれたような状態であったことから、貯木場における何らかの祭祀で使用され、その儀式が終わった後に木材を貯木したということが考えられる。また、取水口では礫を故意にぶつけて土師器を破砕した状況が確認された。これらの須恵器平瓶や土師器は、7 世紀第 4 四半期から 8 世紀第 1 四半期のものであり、この時期に貯水池において祭祀行為がなされていたことが明らかとなった。なお、この時期は鞠智城において土器の出土量が最も多い時期であり、貯水池跡の利用も最も活発な時期であったと考えられる。また、同じ層からは男性器形木製品が出土している。男性器形木製品は、池に流す、池に沈めるなどすることにより、水涸れを防ぐための祭祀行為に使用されたと思われる。さらに、41 トレンチでは、銅造菩薩立像が出土しており、貯水池跡では祭祀行為が頻繁に行われていたものと思われる。このように、貯水池は生活に関することや城の維持に関することなどの実用的な利用をされていると同時に、祭祀を行う空間でもあったということがいえる。なお、これらの遺物や行為は、すべて⑪層中において確認できることである。⑪層は、7 世紀第 3 四半期～ 8 世紀

第27表　池跡変遷表

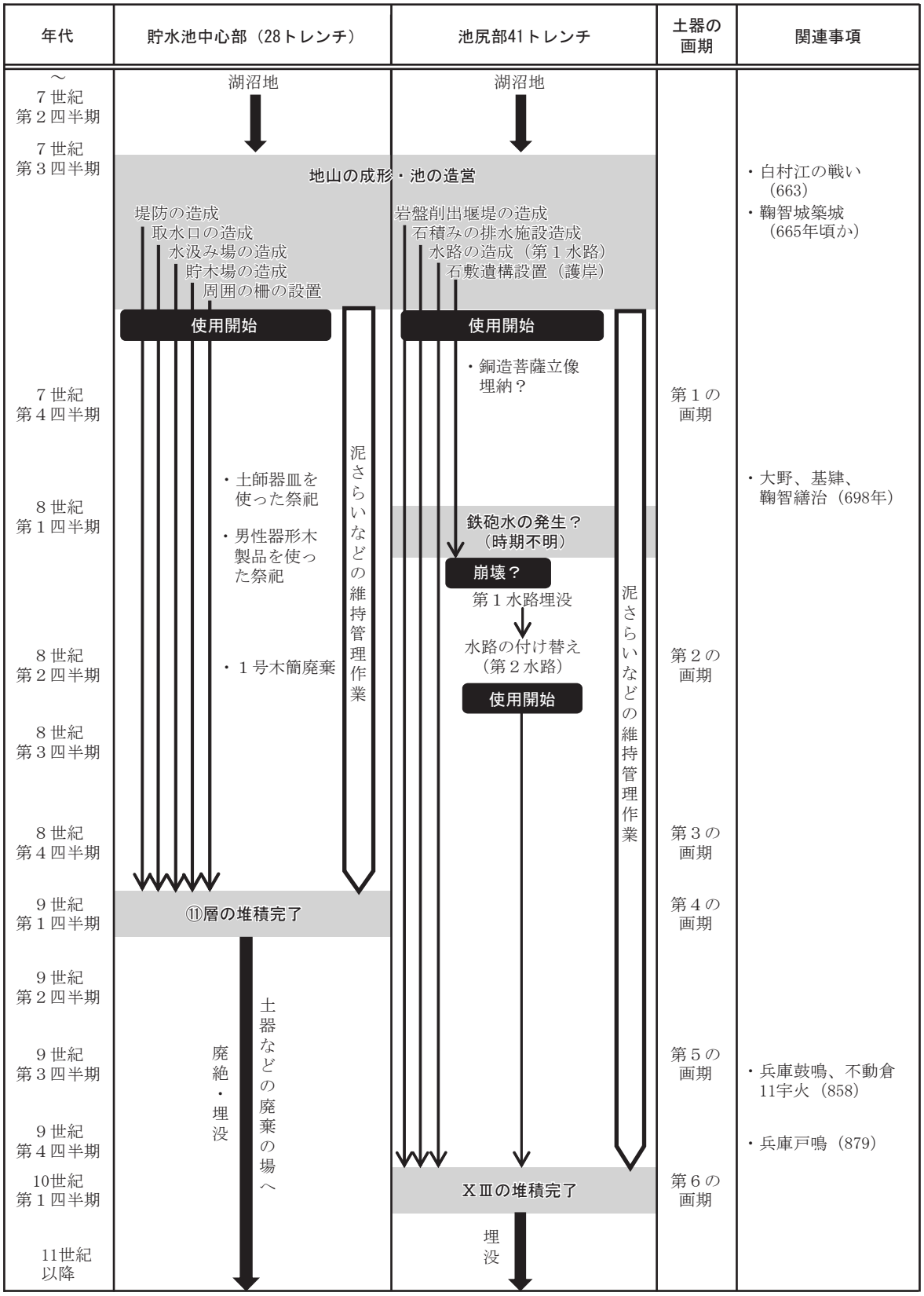

第４四半期までに堆積した層であり、この期間が 28 トレンチ周辺部分を活発に利用していた時期といえる。

ただ、この⑪層は、100 年以上かけて堆積した層であるのに、20 ㎝以下の層厚でしかない。この上層の⑩層は、堆積期間は同じか、それ以下にもかかわらず 100 ㎝以上の層厚があり、⑩層の上層にあたる⑧層はさらに厚

く堆積している。このようなことから、おそらく 28 トレンチが利用されていた間は、池底に堆積した泥などをすくう等の維持管理作業が行われていたと想定される。そのため⑪層の層厚は薄くなったものと考えられる。

⑪層の堆積以降は、28 トレンチ周辺では維持管理作業等も行われず、自然堆積により池は埋もれていくだけとなる。そのため、⑩層より上層は、層厚も厚く堆積する。その際、使用しなくなった土器などを廃棄していたものと思われる。なお、堤防状遺構部分の土層堆積状況をみると、堤防状遺構を覆う層序の最下部に⑪層が堆積し、その後、⑩、⑨、⑧層の順に堆積していることがわかる。そして、最終的には⑧層堆積の時点で堤防状遺構は完全に覆われ、埋没してしまっている（第 433 図）。

28 トレンチのこのような状況に対し、41 トレンチの池尻部では、状況が異なっている。41 トレンチの最下層であるⅫ層からは、9 世紀末までの遺物が出土する。つまり、28 トレンチよりも 100 年ほど長く池底の維持管理作業などが行われ、利用されていたということがいえるのである。この理由として、池尻部は土砂が堆積すると水の流れが悪くなるために維持管理作業を継続した、池中心部は放棄して池尻部のみを使用したなど、いくつかのことが考えられるが、何らかの要因で池尻部のみが利用され続けたということは間違いない。しかし、10 世紀初頭くらいから維持管理作業は行われなくなり、岩盤削出堰堤、石敷き遺構などⅫ層に包含され始める。

これにより、池跡の利用は完全に終了することとなる。これ以降は、土器などの廃棄の場となり、おそらく中世段階で完全に埋没したものと考えられる。

貯水池のその後について述べると、自然科学分析では、ソバなどの栽培が行われた可能性が示唆された。貯水池跡の発掘調査を始めるまで、この地は水田などとして利用されていたので、貯水池の埋没後は、耕作地として利用されていたのであろう。

（3）外郭構造

ⅰ．概要

鞠智城跡の城域については、早くから広域説、狭域説が論議されてきたが、現在では、狭域説のうち、南を阿蘇溶結凝灰岩の崖線を南面とする標高 120 ～ 130m 程の丘陵尾根、中途で北に分岐して標高 90m 程の池ノ尾の谷部を渡り、西を灰塚、涼みケ御所、佐官どんの地名が残る標高 150 ～ 171m の丘陵尾根、中途で東に分岐して北に延びる谷部を渡り、東を中心標高 145m の台地縁の崖線で区切る総延長 3.5km、面積 55ha の範囲を内城地区と呼称し、真の城域としている。城域の北と南にそれぞれ谷部を包括する包谷式の山城で、その外郭線は標高 90 ～ 171m の間で推移する、比較的起伏のある地形に立地する。

この外郭線上には、深迫、堀切、池ノ尾の 3 ヶ所に城門跡と南側と西側に土塁線が所在する。これまでの調査で、深迫では土塁、堀切では門の支柱と考えられる柱掘方、通路、土塁、池ノ尾では石塁等の遺構がそれぞれ検出されており、また、南側と西側に位置する土塁線においても、土塁構造が明らかになるなど、外郭構造の解明に大きな進展をもたらしている。

ここでは、それら各遺構の構造的特徴について整理する。

ⅱ．城門周辺の様相

鞠智城跡における城門跡は、門礎石の存在から、深迫、堀切、池ノ尾の 3 ケ所に早くから比定されてきた。門礎石は、いずれも礎石表面に径 15 ～ 20 ㎝、深 14 ～ 15 ㎝程の軸摺り穴を持つ花崗岩製のもので、堀切門礎石にのみ両縁辺部に円形の刳り込みを持つ。また、堀切門礎石の場合、一石に心々で約 2.8m 間隔の 2 つの軸摺り穴を設けた特異なもので、いずれの門礎石も原位置から動いた状況でありながら、門幅を特定できる唯一の例となる。

城門構造については、門礎石を除くと、堀切において門の支柱穴と考えられる柱掘方 1 基を検出し、冠木門的な門構造を想定したほか、具体的な構造を言及できるまでにいたっていないのが現状である。今後、城門構造の解明を行う必要があるが、城門周辺部の様相については、これまでの調査で明らかとされている。

城域の南東隅、東に開口する谷部の谷頭近くに位置する深迫門跡では、残存する土塁盛土の範囲及び土塁前面の柱掘方の配列状況から、谷中央に想定される門口を挟んでＬ字状に配置された南北の土塁の存在が明らかとなっている。両土塁の規模は、北側で高 4.0m、奥行 15.0m、南側で高 4.0m、奥行 6.7m を測り、土塁裾部に土留めのための石列を置く内托式の構造で、土塁裾部にはさらに盛土で補強する構造も認められた。土塁裾部の石列は後述する土塁線よりやや大型の 30 ～ 45 ㎝の安山岩系の平石を使用していることを特徴としており､それを覆う土塁裾部の盛土は下に 10 ～ 30 ㎝大の石をバラス状に敷き込んだ状況が認められている。

城域の南中央に位置する堀切門跡では、阿蘇溶結凝灰岩の崖地の南西側を掘り切って通路を通していることが特徴として挙げられる。通路は路面幅 1.8 ～ 2.7m を測り、路面を粘質土により整形し、両・片脇に側溝を有する。傾斜角は約 20° を測り、下位に枡形状のクランクを伴うことを特徴とする。通路上方の傾斜変換点に、門の支柱穴と考えられる柱掘方（一辺 82 ㎝の方形、深さ約 96 ㎝）を検出し、門礎石の原位置が推定された。前面に比高差約 1.2m の段差があることから懸門式の構造が想定される。また、通路の東脇には、高さ約 12.8m の城壁が所在し、裾部から約 5.0m 上にテラス部を設けた 2 段構造を有する点が特徴として挙げられる。上段を地山削り出し、下段を版築盛土により整形していることが推定されている。

城域の南東隅、北西方向に延びる谷部の最狭部に位置する池ノ尾門跡では、幅約 20m の谷部を遮蔽する形で奥行 9.6m の石塁が検出されており、平面形状が城内側に向かってやや弓なりとなることが特徴として挙げられる。その延長線上、市道下本分～堀切線が通る北東端に城門が推定されている。石塁については、背面

の南西寄りの一部に空石積みが認められるのみで、後世の撹乱により大部分欠損した状況にあるが、下部に幅・高さともに約 70 ㎝の通水溝を設けた水門構造が判明している。取水口を約 7.8m 程城内側に配置することを特徴とする。また、取水口の前面には、取水口まで水を導くための底幅 0.7 ～ 1.2m の導水溝が設けられている。その周囲を囲うような形で、土手状盛土遺構も認められる。

また、この石塁の城外側 20m 程の南斜面上には基底部に礫を敷きこむ盛土状遺構が残存する。後世に開削された塩井川により全体構造が検証できていないが、複郭構造となる土塁を為すものか、石塁から延びてくる土塁の一部か、あるいは時期の異なる土塁の一部か現在のところ判別しがたい状況にある。今後、南側土塁線西端部へ延びる外郭線の延長も含めて解明すべき課題の一つに挙げられる。

以上、城門周辺の様相をみてきたが、それらを概観すると、城の出入口という性格上、いずれも防御機能を重視した工夫が随所にあり、構築にあたっては、それが立地する地形の差異により工法等が採択された状況がみてとれる。

ⅲ．土塁の構造的特徴

鞠智城跡の外郭線のうち、南側土塁線においては、その西端部約 70m の範囲と東端部の一部に土塁が検出され、一方、西側土塁線においても、その北端部「佐官どん」において約 50m の範囲で土塁が検出されている。これら土塁線上の土塁のほか、深迫、堀切、池ノ尾においても土塁を検出したことは先に触れたが、ここでは、それら土塁の構造的特徴について述べる。

まず、土塁の規格であるが、南側土塁線西端部の南面する土塁（1・2b トレンチ）については残存高 5.0 ～ 8.0m と比較的高く、中位にテラス部を設ける 2 段構造となっている。これに対して、西側土塁線北端部の土塁は、6 トレンチの検出状況から、高さ約 3.6m、奥行 6.0m 程度の段を有しない構造となり、明らかに違った考え方のもと構築されたことがわかる。南側土塁線西端部の南面する土塁については、城の堅固さ、壮麗さなど、南に対する視覚的効果を狙ったものと想定されるが、西側土塁線の土塁高 3.6m は 2b トレンチにおける下段高約 3.0m と近似する値であり、3.0m 前後あれば防御機能を十分果たしたものと考えられ、実用本位のものといえる。

土塁の構築にあたっては、西側土塁線北端部における心々で 2.1m 間隔で配置された前面柱穴列及び約 1.3 ～ 2.3m 間隔で配置された背面柱穴列の存在から、鉤状に整形した地山に依拠する内托式の版築を採用していることは明らかである。深迫の場合においても、心々で 1.8m 間隔の前面柱穴列が検出されている。また、同じ内托構造でも、南側土塁線西端部の土塁と堀切門跡の土塁下段の場合、地山を階段状に整形しているのに対して、西側土塁線北端部のものは、やや棚状の平坦面がみとめられるものの、約 1.5 ～ 1.8m の基底部までほぼ垂直に切り落としているなど、地山整形に差異が認められる。これは、城域南縁となる深迫から堀切、南側土塁線が所在する丘陵一帯が阿蘇溶結凝灰岩でも土壌化した地山であるのに対して、西側土塁線が所在する丘陵の場合、花崗岩あるいはそのバイラン土が地山であることに起因しているものと考えられる。このほか、南側土塁線西端部の南面する土塁においては、2 段構造の上段を削り出し、下段を版築盛土により整形しており、これは堀切門跡でも認められる特徴である。南側土塁線の土塁では、さらに頂部に夾築気味の盛土が一部に認められる。また、南側土塁線西端部、西側土塁線北端部において、土塁裾部に土留めのための石列を配する状況が認められるが、やや小型の割石を用いている点で深迫門跡の土塁と相違する。深迫門跡の土塁の場合、土塁裾部の石列に平石を用い、前面柱列においても約 1.8m の等間隔で配置されている状況から、比較的しっかり造り込んでいることがわかり、土塁線上の土塁とは一線を画する存在といえる。

土塁の盛土材については、南側土塁線西端部では赤、黄、黒色系粘質土、東端部では軽石を含む灰土（阿蘇溶結凝灰岩が土壌化したもの）を主体的に用い、西側土塁線北端部では花崗岩バイラン土を用いた状況が

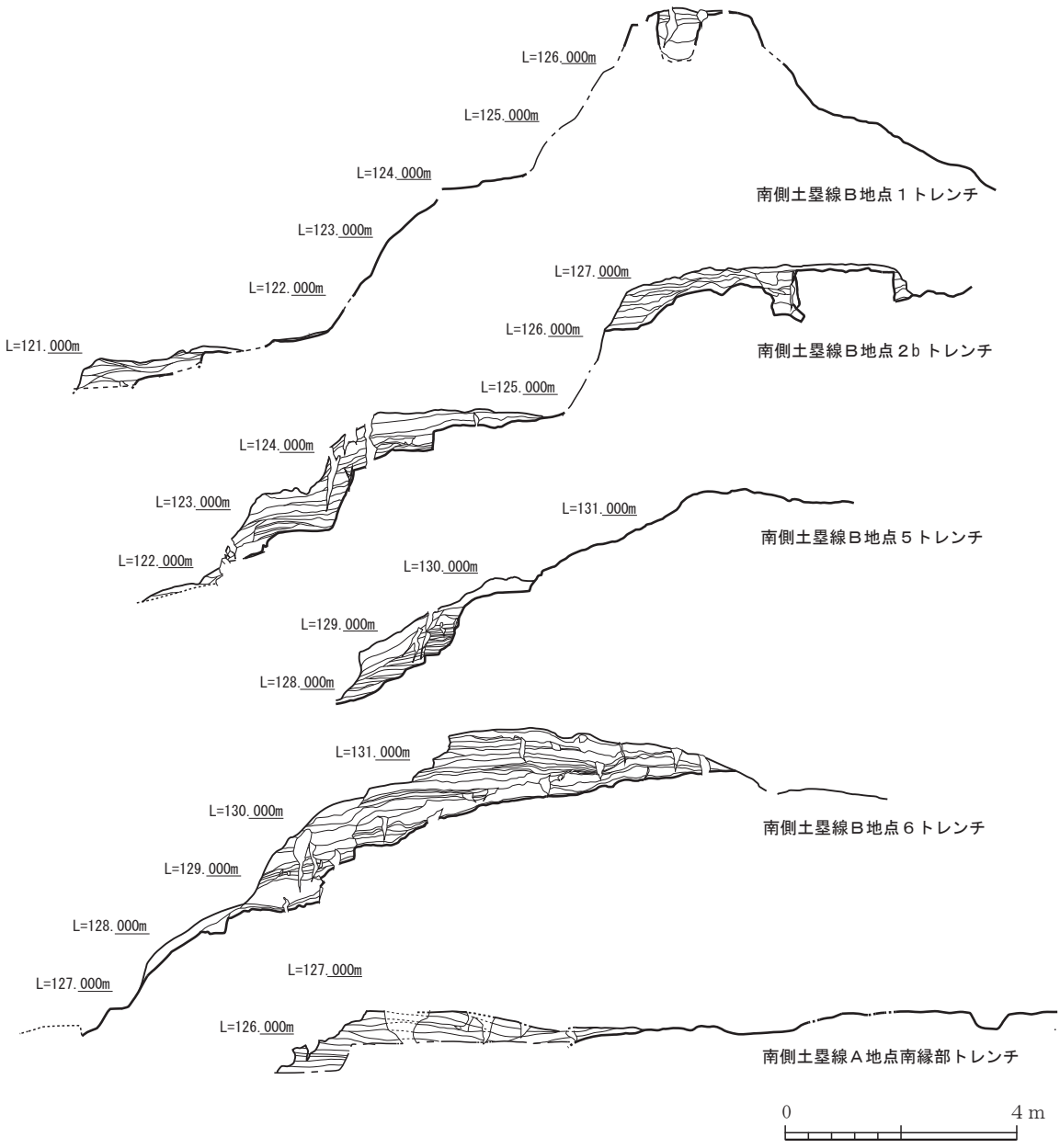
L=126.000m
L=125.000m
L=124.000m
南側土塁線Ｂ地点１トレンチ
L=123.000m
L=122.000m
L=121.000m
L=127.000m
L=126.000m
南側土塁線Ｂ地点２b トレンチ
L=125.000m
L=124.000m
L=123.000m
L=122.000m
L=131.000m
南側土塁線Ｂ地点５トレンチ
L=130.000m
L=129.000m
L=128.000m
L=131.000m
L=130.000m
南側土塁線Ｂ地点６トレンチ
L=129.000m
L=128.000m
L=127.000m
L=127.000m
L=126.000m
南側土塁線Ａ地点南縁部トレンチ
0
4 m

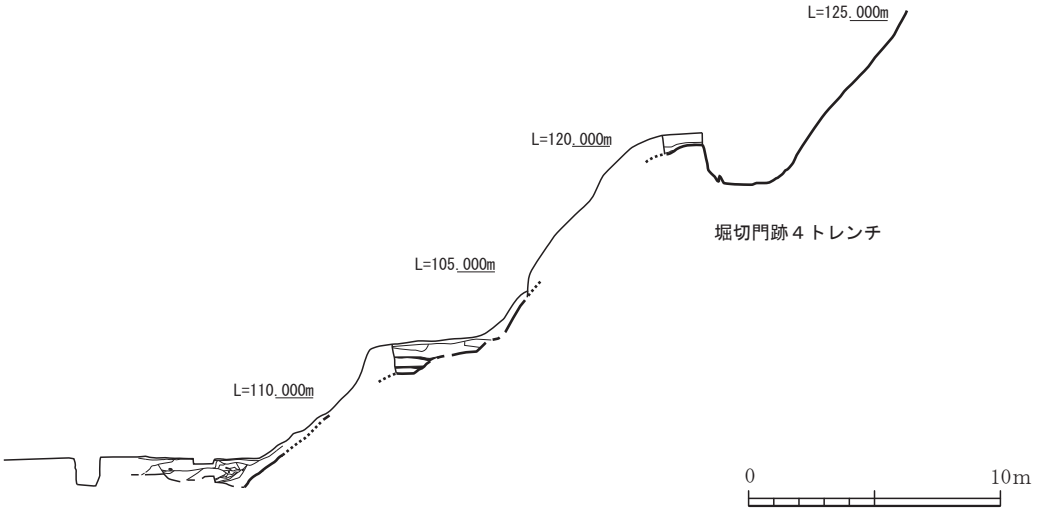
L=125.000m
L=120.000m
堀切門跡４トレンチ
L=105.000m
L=110.000m
0
10m

第 438 図　土塁構造（１）

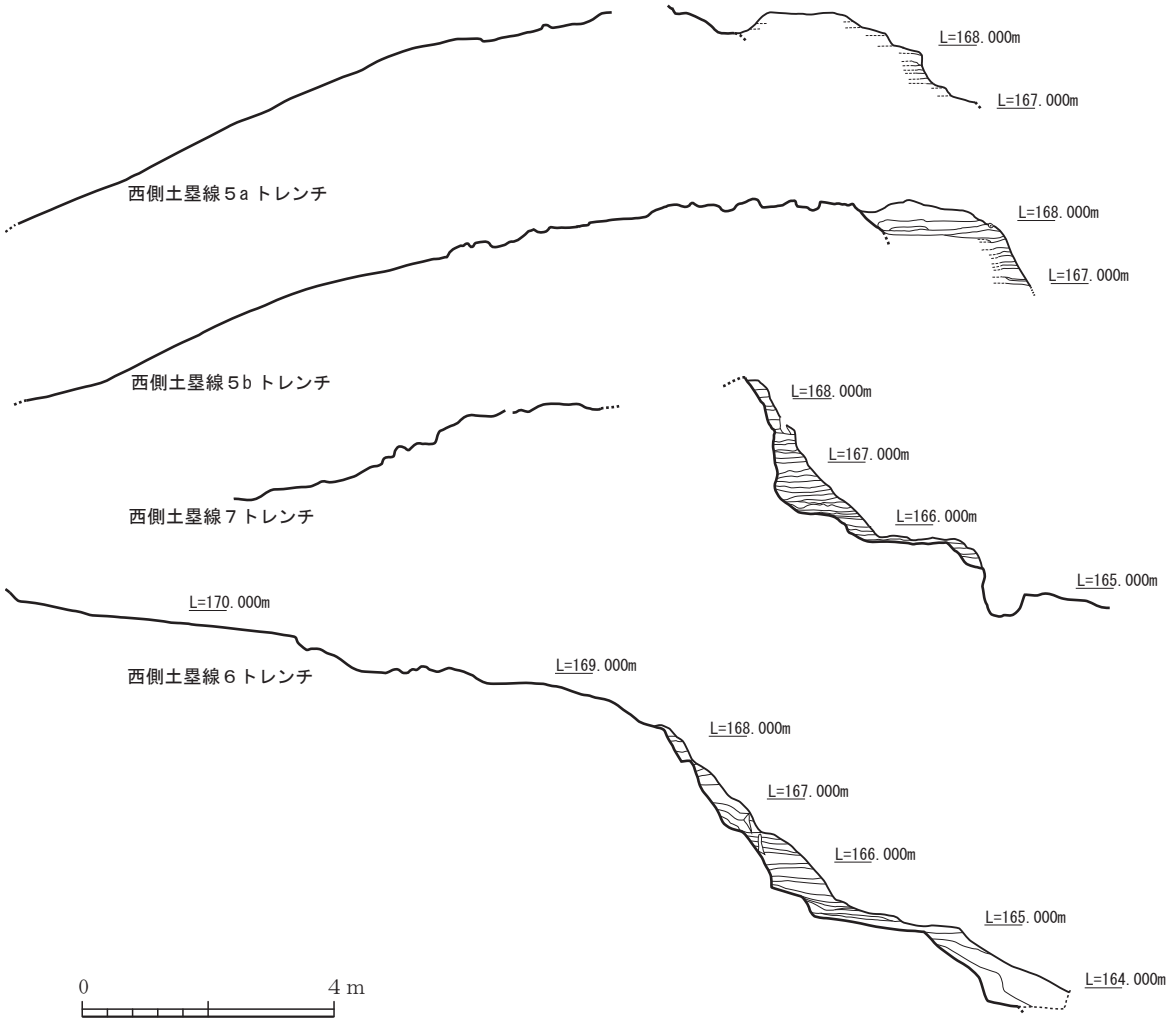

第 439 図　土塁構造（２）

認められる。これは、それが立地する基盤面の土砂の差異に起因しており、深迫、堀切、池ノ尾の土塁あるいは盛土状遺構においても同様のことがいえる。また、土塁裾部の石列においても、南側土塁線西端部の石材は凝灰岩に含まれる軽石や河原石で構成されるのに対して、西側土塁線北端部の石材は花崗岩で構成されており、同様に基盤面に起因する。

このように、土塁構築にあたっては、基本的には、それらが立地する基盤面の差異により構築手法が採択され、同時に材料の採取においても、地山整形時に発生した土石など、現地調達を主としていたものと考えられる。

このほか、深迫の土塁において特筆すべきは、土塁本体とは別に検出された土塁裾部を補強する盛土である。土塁裾部を被覆するような形で、礫をバラス状に敷き込み、その上に版築様の盛土をしたもので、土塁前面の柱掘方との関係から当初から施工されたものと考えられたものである。この補強盛土については、大野城跡の土塁裾部で検出されている「外被盛土」に類似するものと思われる（小澤 2010）。鞠智城跡では唯一の検出例であり、城門周辺という重要性からそのような施工がなされたものと解される。

ⅳ．城門、土塁の造営年代

城門、土塁遺構については、その変遷を言及できるまでの成果は挙がっていないのが現状である。各地点における外郭構造の相違点についても、先述したとおり、それが立地する地形・環境に起因するものと考えられ、遺構の重複など、時期差と捉えられる明確な根拠は認められない。

こうしたことから、城門･土塁は、当初に築造されて以降、維持･管理のための細かな補修等は行われるが、その構造を大きく改変するような改築等は実施されなかった可能性が考えられる。門礎石について小田富士雄氏は、本書の中で、堀切門礎石を７世紀後半の創建期、礎石縁に円形の刳り込みがみられない深迫、池ノ尾門礎石を８世紀初頭に比定している（第Ⅴ章第１節）深迫・池ノ尾門礎石の年代については課題として残るが、城門周辺の各構造は、鞠智城の創建当初からあったと考えて良さそうである。また、土塁線においても、防御施設としての性格上、創建期に構築されたとして大過ないものと思われる。一方、各遺構の廃絶時期については、池ノ尾門跡石塁の崩壊が石塁背面の出土遺物の下限から 10 世紀以降に求められるのみで、それを積極的に裏付ける証拠は認められない。

以上、城門、土塁の造営年代について、若干の考察を加えたが、遺構の性格上、出土遺物が少ないことから、遺構の年代を決定するためにはさらなる構造解明が必要であろう。

第３節　遺跡の時期区分と変遷

鞠智城跡の存続年代については、これまで、『続日本紀』文武２（698）年の繕治記事から『日本三代実録』元慶３（879）年の兵庫戸鳴の記事までの国史の記録から、７世紀後半から９世紀後半までとする見解が提示されてきた。その間の時期区分と変遷についても、前節で述べたとおり、『第２次鞠智城跡保存整備基本計画』（平成 14 年３月策定）において、建物遺構の時期的変遷から、第Ⅰ期（7 世紀中葉～ 698、創建期～修理期）、第Ⅱ期（698 ～ 8 世紀後半、全盛期）、第Ⅲ期（8 世紀末～消滅、衰退期）と３期におよぶ時期区分が提示されていた。

このようななか、本書では、鞠智城跡の時期的変遷を把握することを主たる目的に、各遺構の所属年代等をあらためて見直す作業を行ったが、その結果、各遺構の時期的変遷が把握できたことは前節で述べたとおりである。これは、土器、瓦等の出土遺物の年代について再検討を行い、その成果を踏まえたうえで導きだしたものであるが、特に、７世紀後半から 10 世紀中葉までにおよぶ土器の時期的変遷が把握されたことは特筆すべき成果であり、各遺構の変遷についても、それを基軸に考察を加えている。

ここでは、こうした各遺構の時期的変遷から５期におよぶ時期区分（鞠智城Ⅰ～Ⅴ期）を設定し、遺跡全体の変遷について考察を加えることとする。なお、各期における様相とその年代は以下のとおりとなる。

【鞠智城Ⅰ期】

堀切、深迫、池ノ尾の城門や南側・西側土塁線を含む外郭線が急速に築造されていくなか、城内施設としては、長者原地区の長者山頂部から長者山東側裾部一帯、長者原地区中央部高台にかけて掘立柱建物群が構築され（第Ⅰ期の建物群）が構築され、城域北側の谷部には地山整形を伴う貯水池が造成された。年代的には７世紀の第３四半期から第４四半期までに比定される。

城としての主たる施設が整備されていった段階と位置づけられるが、掘立柱建物の構成は多種多様で、総柱の倉庫が少なく、小型の側柱建物が多く認められるといった様相から、外郭線を急速に整備する一方、城内建物の整備までは及んでいなかったことが指摘できる。

【鞠智城Ⅱ期】

長者原地区東側一帯から上原地区北側一帯にかけて、「コ」字形に配置された掘立柱建物群や総柱の掘立柱倉庫群が出現する（第Ⅱ期の建物群）など、建物の配置に大きな変化が生じている。また、南北に配置された八角形建物が出現するのもこの時期である。年代的には７世紀末から８世紀第１四半期前半までに比定される。

「コ」字形配置の建物群は城の管理・運営を司った中枢施設と考えられることから、城内施設の充実が図られ、城としての機能が十分整った段階に位置づけられる。日常什器となる土器の出土量が最も多いのもこの時期で、施設の充実が図られるとともに、多くの人員が配置されたことが想定される。また、出土土器の大半が須恵器で構成され、一部認められる土師器には畿内系のものがあることも特徴として挙げられる。

【鞠智城Ⅲ期】

建物の配置については前期を踏襲しながらも、長者原地区東側一帯において、総柱の掘立柱建物が小型礎石を使用した礎石建物に建て替えられるなど、礎石建物が城内ではじめて出現する（第Ⅲ期の建物群）。年代的には８世紀第１四半期後半から８世紀第３四半期に比定される。

礎石建物への構造的変化は、建物の耐用年数を長くする措置と考えられることから、長期にわたる城の存続を意図していた状況が読み取れる。その反面、この時期に比定される土器の出土量が皆無に等しいことが特徴として挙げられる。このことは、今後の検討課題として残るが、維持・管理に必要な最低限の人員を配置するなど、人員等の配置に変化が生じた可能性も考えられる。

【鞠智城Ⅳ期】

長者原地区東側一帯において、前時期の小型礎石を使用した礎石建物が大型礎石を使用した礎石建物に建

て替えが行われるなど、礎石建物の大型化が図られ、側柱を掘立柱とする特殊な礎石建物も出現する（第Ⅳ期の建物群）一方、「コ」字形配置の建物群が消失するなど、建物の構成に大きな変化が生じている。その変化は貯水池の構造においても認められ、貯木場跡を含む池の南側半分が放棄されて埋没が始まるのもこの時期からである。また、この時期の終わり頃には、池ノ尾門の石塁の崩壊も生じている。年代的には、8 世紀第 4 四半期から 9 世紀第 3 四半期までに比定される。この時期の礎石建物の多くに火災痕跡が認められることが特徴として挙げられるが、『文徳天皇実録』天安 2（858）年条の不動倉 11 棟の焼失記事との関連が指摘できる。

建物構成の変化、貯水池機能の低下など、城の機能が変容した段階に位置づけられるが、この時期に比定される土器についても、8 世紀第 4 四半期に須恵器が一部に認められるものの、そのほとんどが土師器で構成され、在地色の強いものとなっていることが特徴として挙げられる。

【鞠智城Ⅴ期】

礎石建物の焼失など、城の機能が著しく低下するものの、新たに 5 間 6 間の大型礎石建物などが構築され（第Ⅴ期の建物群）、また、貯水池の北側半分も機能していることから、城は存続していたことは明らかである。年代的には、上限は 9 世紀第 4 四半期に比定されるが、下限となる廃城時期については、貯水池が完全に機能を停止する 10 世紀第 3 四半期と考えられる。

以上、鞠智城跡における各期の様相及びその年代について述べてきたが、城機能の変化をみた場合、鞠智城Ⅲ期とⅣ期の間に大きな画期を見いだすことが可能である。

鞠智城Ⅰ期からⅢ期までの変化は、基本的には、築造目的であった軍事施設としての機能が主体的であったことがうかがえる。概観すると、鞠智城Ⅰ期で、城門・土塁などの軍事施設としての主たる機能が早急に整備され、鞠智城Ⅱ期にいたり、中枢施設が出現するなど軍事施設としての機能が確立し、鞠智城Ⅲ期で、その建物配置を踏襲する形で倉庫が掘立柱建物から礎石建物に置き換えられるが、これは城の長期的な存続を意図するものであった。

それに対して、中枢施設の消失、礎石建物の大型化、貯水池機能の縮小といった鞠智城Ⅳ期における変化は、城の管理・運営主体に大きな変化が生じるとともに、礎石建物の大型化に見られるように、食糧の備蓄施設としての機能が主体的になったことを意味するものと考えられる。鞠智城Ⅴ期においても、礎石建物の焼失後、大型の倉庫が建築されるといった状況をみても、その機能に変化がないことがわかる。ただし、鞠智城Ⅳ期以降も、8 世紀後半から 9 世紀にかけての新羅との緊張状態（第Ⅴ章第 3 節）のなか、軍事施設としての機能は十分併せもっていたものと考えられる。

いずれにしろ、鞠智城が 7 世紀後半から 10 世紀中葉と 3 世紀に亘り長らく存続し得たのは、ひとえに、鞠智城Ⅲ期とⅣ期の画期に見いだせる機能変化によるものといえよう。

第28表　鞠智城跡変遷表

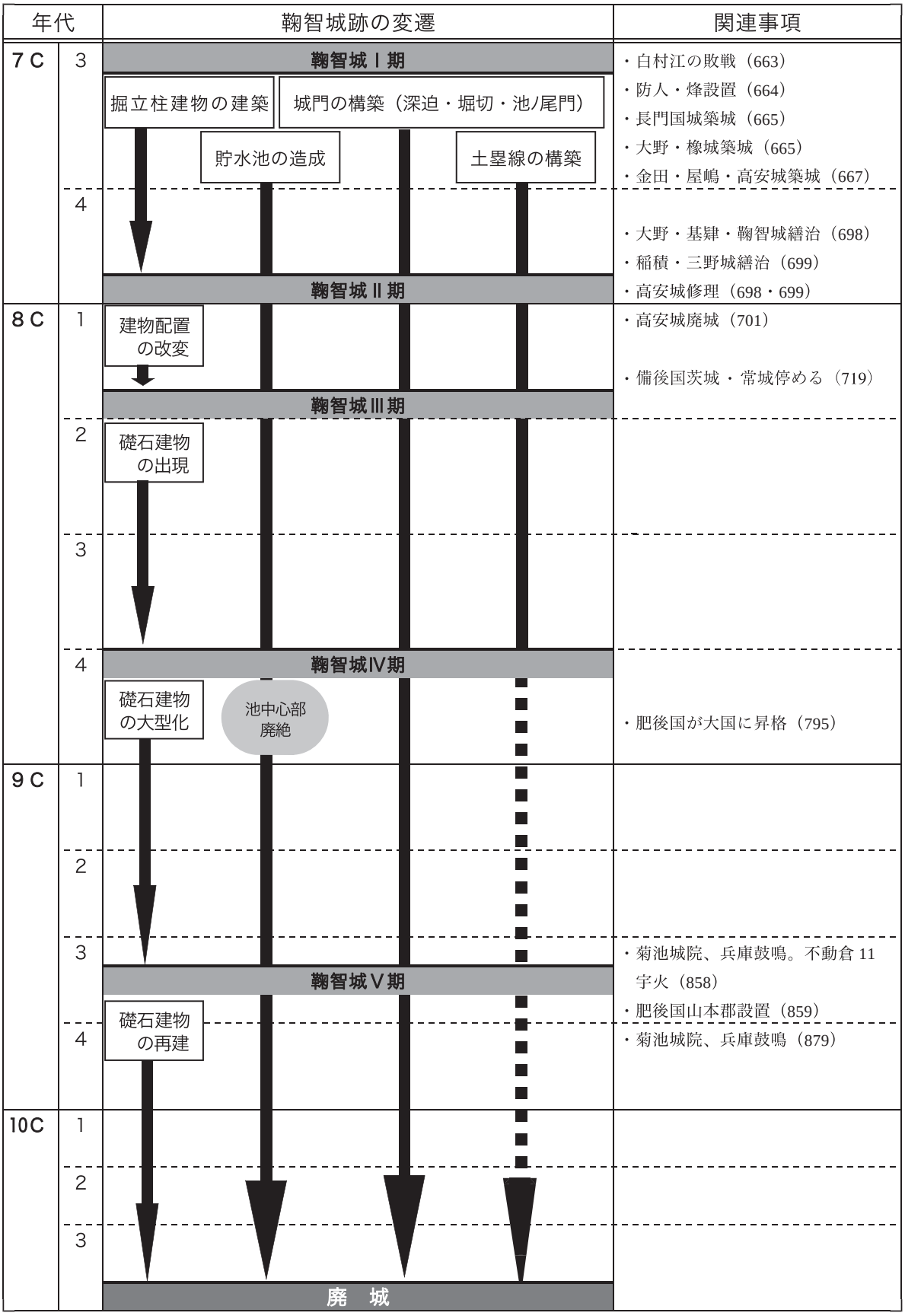

第４節　遺跡の性格

（1）地域的位置づけ

県内の主要河川は北から、菊池川、白川、緑川、球磨川がある。各河川の流域では、様々な遺跡が存在し、特色ある歴史が形成されている。また、有明海、八代海（不知火海）に面した宇土半島や天草諸島では、海に関連した文化が営まれている。

これらの中で、鞠智城跡が立地する菊池川流域の古墳時代を概観する。この地域で特色あるのは、5 世紀後半の江田船山古墳である。この古墳出土の銀錯銘大刀からワカタケル大王と肥後の地方豪族との強い結びつきが想定できる。さらに、この大刀と伴に出土した冠・耳飾・沓などは朝鮮半島の加耶と百済との対外交流を示している。その後の 6 世紀前半から 7 世紀後半には、横穴式石室や横穴墓の内外を彩色、浮彫りなどで文様を表現した装飾古墳が展開される。

さらに、鞠智城跡が立地する中流域の菊鹿盆地に焦点をしぼって、古墳変遷を見てみる。前期終わり頃に盆地のほぼ中央部に津袋古墳群が築造されるが、その後は継続しない。しかし、中期後半になると、盆地西側に県内最大級の前方後円墳である岩原双子塚古墳などが築造され、首長墓が出現する。その後、同地域の後期前半にはチブサン古墳、中村双子塚古墳などの首長墓が引き続き築造される。盆地南側の合志川流域の古墳時代中期では、慈恩寺経塚古墳、高熊古墳などの首長墓が築かれる。この状況が古墳時代後期中葉～後半になると変化する。前時代までは盆地西側に築かれていた首長墓は、盆地東側に移動し、袈裟尾高塚古墳、木柑子フタツカサン古墳、木柑子高塚古墳などが築造されるようになる。この変化の背景として、盆地東側での食料生産基盤が確立・発展したことが考えられる。さらに、古墳時代中期中葉～後葉にかけて中央政権により確立された八女・阿蘇・熊本平野の各方面から菊鹿盆地へ至る交通路が、古墳時代後期後半には盆地東部まで整備された。この要因も盆地東部の食料生産基盤の確立に求めることができる。菊鹿盆地東部に築造された首長墓の中で、袈裟尾高塚古墳は鞠智城跡が立地する米原台地から目視することでき、直線距離で約 1.2 ㎞の地点にある。この古墳は TK43 型式併行期の須恵器が出土しており、6 世紀後半の装飾古墳である。この古墳とほぼ同時期の竪穴住居跡 14 軒が鞠智城跡内で確認できている。袈裟尾高塚古墳と密接な関係にある古墳時代後期集落が鞠智城跡築造以前に存在していた（木村 2011）。

古代の肥後は、玉名郡、山鹿郡、菊池郡、阿蘇郡、合志郡、託麻郡、飽田郡、益城郡、宇土郡、天草郡、八代郡、葦北郡、球磨郡の 13 郡からなる大国であった。貞観元（858）年には合志郡の西部を分割して山本郡とした。肥後国府は託麻・飽田・益城の三郡に移転したと考えられる。託麻国府は熊本市国府に想定され、方二町四方に復元してある。その国府想定地に隣接して、国分僧寺（熊本市出水）と国分尼寺（熊本市水前寺）が存在している。また、国分僧寺・国分尼寺周辺に位置する神水遺跡では、8 世紀代の官衙施設と考えられる大型の掘立柱建物群や礎石建物が確認されており、国府に関連する遺跡と考えることができる。最近の発掘調査により、熊本市二本木遺跡群から 8 世紀後半～ 9 世紀前半の特殊な大型掘立柱建物跡や規則的に配列された掘立柱建物群、塀などが確認されている。特殊な建物は桁行 8 間で、梁行が 4 間と 3 間の 2 棟の建物を隣接して建て、2 棟合わせて一体として利用した「双堂」と考えられる。日本での双堂は、平城宮の内裏、長屋王邸、西大寺などで確認されており、饗宴施設や仏堂として利用を想定されている。二本木遺跡群の建物群は、地方官衙施設とは考え難く、飽田国府の一部である可能性が高い（玉田 2005）。益城国府については関連する遺跡が発見されていない。白鳳期の瓦が出土している陳内廃寺を国府に伴う寺院と考え、熊本市城南町の舞ノ原台地周辺に益城国府が存在したと推定されている。

西海道の軍団については、『類聚三代格』所載の弘仁 4（813）年の太政官府によって、筑前・筑後・豊前・豊後・肥前・肥後の 6 国で 18 軍団が存在し、1 万 7100 人の兵士が所属していたことが分かる。具体的な軍団名は、遠賀・御笠・基肄・益城が史料によって明確になっており、太宰府市から遠賀軍団印、御笠軍団印が出土した。

御笠軍団は大野城と、基肄軍団は基肄城との関係が考えられる。肥後の軍団は 4 箇所で、平城宮跡から出土した題籤軸の小口に「肥後国第三益城軍団養老七年兵士歴名帳」と墨書されていた。益城郡に肥後国の第三軍団が存在しているので、鞠智城跡の近くの菊池郡、山鹿郡、玉名郡の何れかに鞠智城跡と密接な関係にある軍団が存在する可能性がある（笹山 2010）。

古墳時代の南九州には特殊な墓制がある。肥後南部、日向、大隅、薩摩北部には地下式板石積石室墓が分布している。日向、大隅、肥後の人吉盆地（西住 1990）には地下式横穴墓が造られている。また、薩摩の南端部には立石土壙墓が見られる。これらの墓制を採用したのが熊襲・隼人と呼ばれた人々である（上村 1984）。

上記の熊襲・隼人が居住していた地域の殆どは、律令期になると薩摩国、大隅国、日向国となり、これらの国を律令体制に組み込み、支配することが重要な課題になった。ここで、ほぼ同時期の東北日本を見てみると、辺境の地に居住する蝦夷対策が南九州と同様な課題として浮かび上がってくる。当時の律令政府の東北日本の政策は、城柵を造営し、移民の導入を進めることであった。当時の列島の北と南の辺境地対策には共通するものがあり、列島北の古代城柵と列島南の鞠智城跡に共通する機能があったと考えられる（岡田 2010、鶴嶋 2011、西住 1999）。

延喜式駅路の西海道西路で、肥後国内の主道は大水駅、江田駅、高原駅、蚕養駅、球磨駅、豊向駅、片野駅、朽網駅、佐敷駅、水俣駅である。この駅路に沿った状態で、3 箇所の国府は存在していたが、菊池郡に立地する鞠智城跡はこの駅路から遠く離れた場所に位置しており、3 箇所の国府からは直線距離で約 23 ㎞～約 33 ㎞もある。鞠智城跡が駅路に沿った立地でなく、国府から離れた場所にある疑問を解決するのが延喜式駅路に先立って整備された車路の存在である。

鶴嶋氏は駅路の名称とされる「車路」の地名、史料の比定地、航空写真や地形図から抽出した古路、道路遺構から古代官道を復元した。その復元した古代官道は、大水駅から鞠智城跡の南側を通過し、山鹿郡・菊池郡・合志郡を経て蚕養駅までを結ぶ車路本路と、鞠智城跡の南側で東側に分岐し阿蘇を経由して豊後に向かう車路支路である。このことから、「延喜式」駅路から離れた位置に存在する鞠智城跡は、車路と密接な関係をもって築城されたことが考えられる。この車路が二つに分かれる地点の北側に鞠智城跡が立地している点が城のもつ機能の一つを反映している。つまり、車路本路を通れば熊本平野を経由して薩摩へ到達することができる。車路支路を使えば豊後を経て日向、大隅に向かうことができる。鞠智城跡の占地は交通監視、情報収集に有利であり、攻守に最適である（鶴嶋 1979）。

菊池川の水運は、鞠智城にとって有効な交通手段と考えることができ、「大規模な鞠智城築造への資材運搬や稲穀の倉庫群への運搬などにあたって、必ずや利用されたことであろう。」（佐藤 2010）。鞠智城跡貯水池跡内の建築材を貯木した箇所に隣接して木組遺構がある。木組遺構の木材一片の縁辺部に筏を組む時の穴と考えられる加工痕が確認できる（坪井清足氏の御教示）。このことは、鞠智城築造の建築材を筏で河川を利用して運んだことを示している。

菊池川水運の遺構として残っているのは、下流の河口に近い玉名市高瀬にある俵転がしの石敷き遺構と船着き場上流のハネである。これらの築造年代は未調査のため明確でないが、周辺で表採できる遺物から中世～近世のものと推定できる。俵転がしの石敷きは船着き場に向かって傾斜しており、石敷きの川面近くに柱状に加工した石を立てており、俵止めと考えられる。ハネは川の中央部に向かって石垣が伸びており、水流を弱める機能がある。

江戸時代には 40 万俵の肥後米が大坂堂島の米市場に運ばれ、全国の米相場を左右していた。この肥後米のうち、高瀬から運ばれた肥後米は 20 万俵で、肥後全体の半分を占める割合であった。高瀬から運ばれた米の主流は、菊池米であり、その生産地は先述した古墳時代後期に発展した要因と考えた菊鹿盆地である。

菊池川から運ばれた産物で、米と並んで重要だったのが木材である。菊池米を育んだ菊鹿盆地の背後の深山は、豊かな木材の産地である。この木材は筏に組んで川を下った。菊池市には赤星、村田、宮園、甲佐、加恵、高島などの川港が集中している。高島で最後の筏師だった明治35年生まれの金森一男氏の話によると、筏一艘には馬車5台分の木材を組んで、4～5艘連結して川を下り、通常二日で高瀬に着いた。高島は筏下りの拠点として昭和の初期まで残っていたとのことである（熊本日日新聞社編集局編 1989）。

（2）古代史の中での位置づけ

7世紀の東アジアは動乱の時代である。中国では唐が618年に隋に代わり統一した帝国を建国した。その唐が高句麗へ進出する動きをすると、朝鮮半島の高句麗・百済・新羅や大和朝廷では国家存亡の危機を感じ、国内的に権力の集中や改革を試みる。唐は新羅と連合し、660年に百済、668年に高句麗を滅亡させる。百済の遺臣たちは滅亡後も抵抗し復興を願って、660年に大和朝廷に援軍の要請をした。斉明天皇、中大兄皇子は、その要請に応えて日本に滞在していた百済王子余豊璋を立てて援軍を送り、戦いを起こした。しかし、663年、大和朝廷は白村江の戦いで敗北し、百済の貴族とともに逃げ帰った。この敗戦により、唐・新羅の連合軍が日本に攻めてくることが想定されたので、大和朝廷は防衛のため、百済の亡命貴族の指導のもと、西日本各地に古代山城を築造した。この状況を『日本書紀』の天智4（665）年8月条に達率答炑春初を遣わして長門城を築造させ、達率憶礼福留・達率四比福夫を筑紫国に遣わして大野城、基肄城を築かせたとの記述がある。大野城跡の百間石垣、水門、城門の築造技術や水城の堰堤工事に用いられた敷粗朶工法などに朝鮮半島からの技術の導入が認められる（佐藤 2010）。鞠智城跡には大野城跡や基肄城跡のような百済貴族による築造の記録がないが、朝鮮半島と関連するものとして、八角形建物跡、貯水池跡、池ノ尾門跡の水門・石塁、北側～西側～南側の土塁線、百済系の銅造菩薩立像、軒丸瓦を挙げることができる。

八角形建物は朝鮮半島の古代山城である二聖山城跡や丸都山城跡で確認されている。鞠智城跡の八角形建物の築造に朝鮮半島の技術が導入されたことも考えられる。貯水池跡の堤防状遺構で確認した敷粗朶工法や池ノ尾門跡の水門・石塁の築造には朝鮮半島の技術が関連する。また、土塁の版築には内托式築成技法や土塁裾部に列石を配置し、土塁上面に木柵を配置する工法は百済の山城に由来する技術が導入されている（第Ⅴ章第1節参照）。鞠智城跡出土の軒丸瓦は単弁八葉の文様をもち、同じ笵型から製作されたと考えられる。これらの瓦は大野城跡から出土した大宰府史跡033型式軒丸瓦と同系統であり、「高句麗百済系軒丸瓦」として位置づけられ、飛鳥地方の古瓦が導入されたと考えられる（第Ⅴ章第1節参照）。

技術の導入ではなくて、朝鮮半島で製作されたものが持ち込まれたものとして、貯水池跡から出土した百済系の銅造菩薩立像がある。この仏像は宝珠棒持菩薩立像であり、もともと中国南朝で生まれた仏像である。中国の仏像は壷や甕の容器に仏舎利を入れ、それを菩薩が棒持することに意味をもたせてつくり始めたものである。扶余山城の対岸にある窺岩面新集落から、百済最古級の仏像が数体出土した。その中に幅広い容器を胸元に抱いている仏像が確認できた。このことは、6世紀の百済で宝珠棒持菩薩立像を製作していたことを示している。また、王興寺跡、弥勒寺跡、王宮里遺跡等から出土した舎利荘厳具を見ると、百済の6世紀後半から7世紀前半～中頃にかけての舎利容器は、胴部に丸みのある壷である。これらの壷形の舎利容器と鞠智城跡出土仏像とを比較すると、宝珠棒持菩薩立像が捧げもつ容器に壷形の舎利容器が反映されたと考えられる。このような流れの中で、鞠智城跡出土の銅造菩薩立像が棒持する舎利容器の位置づけができる。棒持する舎利容器は宝珠でなく、容器の形態を強くとどめる造形が日本で行われたとは考えられず、百済で製作され、7世紀後半に日本に請来されたとみるべきであろう。さらに、鞠智城跡は朝鮮式山城であり、築造に百済人がかかわっていると考えられるので、築造関係者が持仏としてもたらしたものと考えられる（大西 2011）。

（3）遺構・遺物からみた鞠智城

遺構・遺物の再検討を行った成果を反映させて、鞠智城跡の性格について考察する。検出した 72 棟の建物跡を再検討の対象とし、切り合い関係や地形に応じて建物を配置した計画性を反映した建物主軸を基準に、建物の時期区分と変遷を考えた結果は下記のとおりである。

鞠智城Ⅰ期（7 世紀第 3 四半期から 7 世紀第 4 四半期の時期）

この時期は鞠智城の創建期である。創建時期については、『続日本紀』の 698 年に大野城、基肄城、鞠智城の三城を修復したとの記事から、鞠智城の創建時期は、大野城、基肄城と同時期に修復したので、同時期に築造したと考えられ､665 年頃と想定できる。甲元氏は『日本書紀』持統 3（689）年 9 月条の記事にある「新城」は鞠智城の可能性が高く、視察したのは鞠智城であると考え、鞠智城出土軒丸瓦は大野城出土瓦よりやや後出する要素があることから、鞠智城の築造時期は大野城築造時期よりやや遅れた時期から 698 年の間とした（甲元 2006）。また、小田氏は大野城、基肄城との比較、文献史料の検討や瓦の年代・系譜から、鞠智城の創建は 667 年を上限とした（第Ⅴ章第 1 節）。甲元氏、小田氏の創建時期には共通するものがあり、大野城、基肄城が築造された 665 年からやや遅れた時期とすることができる。

このⅠ期には長者山東側裾部、長者原地区中央部高台に掘立柱建物が築造され、三箇所の城門や土塁線が整備され、貯水池が造営されている。鞠智城Ⅰ期の施設には、中央政権が百済高官の指導のもと、白村江の戦い後の 664 年以降に対外的な危機に備えた緊急的方策の一つである古代山城としての最低限の機能が備わったと考える。鞠智城の造営に飛鳥地方からの古瓦が導入されていることから、建築資材は調達可能な地域から緊急的に対応した国家的プロジェクトであったことが推察できる。

鞠智城Ⅱ期（7 世紀末から 8 世紀第 1 四半期前半の時期）

建物では、長者原地区東側から上原地区北側地区やその周辺に「コ」の字形に配置した掘立柱建物群や八角形建物が出現し、長者山頂部に掘立柱建物の倉庫群が築造される。Ⅱ期はⅠ期に比べ、内部施設の充実が図られている。この状態が『続日本紀』の 698 年の大野・基肄・鞠智の三城修復記事と対応していると考えられる。中央政権は、対外的危機が薄らいだ状態であるため、城の修復時に鞠智城には国内的課題である南九州の隼人対策の機能も持たせたのではなかろうか。そのことは他の古代山城にはない「コ」の字形に配列した官衙施設が存在していることが裏付けとなる。この機能を持たせた背景には、車路存在等の鞠智城の立地条件が大きく反映していたと思われる。

貯水池の建築資材の貯木場はこのⅡ期のものであり、城の修復期に施設充実のために貯木した建築資材が利用されたと考えられる。また、土器の出土量が最も多いのがこの時期であることから、多くの人員が配置され、施設の充実や拡大した城の機能維持の任務に携わったのであろう。

鞠智城Ⅲ期（8 世紀第 1 四半期後半から 8 世紀第 3 四半期の時期）

建物の配置はⅡ期のものを引継ぎながら礎石建物が出現する。貯水池跡出土の 1 号木簡はこの時期のものであり、鞠智城の性格を考える資料となる。木簡の上端部左右にⅤ字状の切込みがある。この形状は西海道特有なもので、大宰府が管轄した範囲で使用されたものである（平川 1998）。今回の報告書作成に伴い出土遺物の見直しを行い、木簡が出土した貯水池跡⑪層の年代を 7 世紀第 3 四半期から 8 世紀第 4 四半期とした。また、木簡の形状が平城宮出土の西海道木簡と類似していることから、木簡の時期は平城宮遷都から 8 世紀後半までの間と考えることができる。木簡に墨書された文字の書体は天平期のものに類似していることから、木簡は鞠智城創建期のものとは考え難く、8 世紀前半において、鞠智城は大宰府を通しての維持管理が継続していたことを示す資料である（甲元 2006）。このことはⅡ期に築造された官衙施設が存続していることからも肯定できる。ただ、出土土器の空白期であることから、Ⅱ期に想定した活発な活動は行われていなく、鞠智城の施設を存続していくために必要な最小限度の維持がなされていたと考えられる。

鞠智城Ⅳ期（8 世紀第 4 四半期から 9 世紀第 3 四半期の時期）

建物は礎石建物が大型化し、官衙施設がなくなる。貯水池中央部の維持管理作業が行われなくなり、池の機能が低下するのもこの時期の特徴である。また、Ⅱ・Ⅲ期には肥後以外の地域から須恵器や土師器が持ち込まれていたが、Ⅳ期になると出土土器は在地系のものに限定される。3 ヶ所の門のうち、池ノ尾門がⅣ期末に廃絶される。

これらのことから、Ⅳ期は鞠智城の機能が大きく変化する。礎石建物の倉庫に食糧を中心に備蓄する施設としての機能が大きくなる。大宰府との関連が以前ほど強くなく、在地との関係が強くなるのではなかろうか。

鞠智城Ⅴ期（9 世紀第 4 四半期から 10 世紀第 3 四半期の時期）

建物の数が減少し、鞠智城の機能が低下するが城としては存続している。礎石建物の倉庫が焼失した後に、大型な礎石建物の倉庫を建て直していることから、倉庫としての機能が主流であったと考えられる。『日本三代実録』に 879 年、肥後国菊池城院の兵庫の戸がおのずから鳴るとの記事がある。この記事中の「院」は古代の役所などに付随する大きな建物との意味があったと考えることができる（甲元 2006）。この「院」はⅤ期の大型礎石建物に比定することができる。

以上、鞠智城Ⅰ期からⅤ期までの変遷と性格を考えたが、古代山城の中で、10 世紀第 3 四半期まで長く存続したものはない。鞠智城の存続期間が長いのは、対外的事情だけでなく、国内事情が反映した結果によるものと考えられる。

鞠智城は有明海に面しておらず、やや奥まった内陸部に立地しており、菊池川流域の有力な生産地を背後から守る役割も担っていると考えられる（佐藤 2010）。鞠智城は、古代山城としての軍事的な役割以外に、これと異なる機能を重層的、複合的に有した城として位置づけることができる。

最後に、大宰府との関係について触れておく。大宰府の中心となる大宰府政庁跡では 3 期にわたる遺構の変遷（Ⅰ～Ⅲ期）が明らかとなっており、Ⅰ期は遺構の重複関係から少なくとも 3 時期（Ⅰ期古・Ⅰ期新・Ⅱ期造営）に区分されている。年代的には、Ⅰ期遺構を水城・大野城・基肄城等の築造が行われた天智天皇 3・4（664・665）年頃から 8 世紀第 1 四半期初頭までとし、Ⅱ期遺構の開始を 8 世紀第 1 四半期、Ⅲ期遺構の開始を 10 世紀中葉に比定している（九州歴史資料館 2002）。その大宰府政庁の変遷と鞠智城跡の変遷について、小田氏は大宰府政庁Ⅰ期古段階が鞠智城Ⅰ期前半、大宰府政庁Ⅰ期新段階が鞠智城Ⅰ期後半、大宰府政庁Ⅱ期が鞠智城Ⅲ期前半にそれぞれ対比でき、鞠智城の築城時期はやや遅れるものの、ほぼ連動した動向であることを指摘している（第Ⅴ章第 1 節）。こうした連動は、鞠智城が少なくとも鞠智城Ⅲ期前半まで大宰府との密接な関係のもと機能していたことを示すものであり、大宰府防衛の一翼を担う軍事的な役割とともにその維持管理の面でも大宰府が大きく関与していたことを意味するものと捉えることができよう。

第５節　今後の課題

本書は、鞠智城跡の調査・整備の計画を示した『第２次鞠智城跡保存整備基本計画』（熊本県、平成 14 年３月策定）における平成 23 年度の計画期間の満了に伴い、これまでの調査成果を総括する必要性から作成したものである。その内容は、昭和 61（1986）年度の第８次調査から平成 22（2010）年度の第 32 次調査までの鞠智城跡発掘調査の成果を総括するもので、昭和 42（1967）年度の第１次調査からの調査成果も踏まえていることから、鞠智城跡の調査・研究における現段階の到達点と捉えてよいものである。しかしながら、鞠智城跡の全容解明を考えた場合、多くの課題が残されているのも事実である。

残された課題をみていくと、一つに、古くから議論されてきた広域説、狭域説の問題がある。現在、狭域説の一部、土塁線と崖線で囲繞された内城地区を真の城域として、それを含む範囲を史跡に指定しており、現在の城域が城の本体であることは確かなものと思われるが、広域説、狭域説の自然地形をみると、城域としてさらに広がる可能性も否定できない。現在のところ、遺構が検出されていないため、自然地形をそのまま利用したとする見解が一般的であるが、広域説の場合、農耕に適した盆地を取り込むことになり、城の機能・性格を考える上では、今後、検証が必要な問題といえよう。

次に、他の遺跡との関連を検討していくことも課題の一つに挙げられる。大野城、基肄城をはじめとする古代山城はもとより、大宰府や肥後国府、菊池郡家などの官衙遺跡との関連を検討することは、鞠智城跡の機能・性格をより詳細に分析する上で必要である。また、古代官道についても、現在、「車路」地名から鞠智城跡を経由する初期官道のルートが推定されている（鶴嶋 1997）が、それを検証することは、他の官衙遺跡との関連を考察する上で必要な作業といえよう。このほか、出土遺物のより詳細な分析も重要である。出土遺物の特徴や製作技術の分析により遺物の産地や流通経路の推定が可能となり、鞠智城への物資の供給など、鞠智城の管理・運営にかかる問題を解き明かしてくれることが期待できる。

鞠智城を総合的に捉えていくためには、こうした課題の調査・研究が必要であり、それを継続的に行っていくことが、鞠智城跡の全容解明につながるものと思われる。

最後に、現在、熊本県が進める、鞠智城整備事業における課題について述べる。当事業においては、城門など、復元整備を予定している箇所が残されており、これについては、『第２次鞠智城跡保存整備基本計画』の次期計画として、本書の成果を基に事業全体の見直しを図った上で改めて計画立案することとなるが、復元整備にあたって、場合によっては発掘調査を実施することも必要となる。その場合、どのような構造を把握するのか、その目的を明確にした上で発掘調査を実施することが重要で、そのことをしっかり反映させた発掘調査計画を立てる必要があろう。

〈参考・引用文献〉

赤司善彦 2001「大野城跡の土塁について－近年の調査から－」『溝漊』第９・10 合併号　古代山城研究会

網田龍生 1994 a「奈良時代　肥後の土器」『先史学・考古学論究　熊本大学考古学研究室創設 20 周年記念論文集』　龍田考古学会

網田龍生 1994 b「肥後における回転台土師器の成立と展開」『中近世土器の基礎研究』Ｘ　中世土器研究会

網田龍生編 1999『池辺寺跡Ⅱ－平成８・９年度発掘調査報告書－』　熊本市教育委員会

網田龍生 2003「古代荒尾産須恵器と宇城産須恵器」『先史学・考古学論究Ⅳ』　龍田考古学会

李　進熙 1985「朝鮮と日本の古代山城」『西日本古代山城の研究』日本城郭史研究叢書第 13 巻　名著出版

石松好雄 1983「第二章　朝鮮式山城　大野城」『北九州瀬戸内の古代山城』日本城郭史研究叢書第 10 巻　名著出版

板楠和子 2005「文献に見る古代山城の成立とその過程」『古代山城鞠智城を考える－鞠智城跡国史跡指定記念シンポジウム報告書』　熊本県立装飾古墳館分館歴史公園鞠智城・温故創生館

板楠和子 2011「鞠智城の歴史的背景」『鞠智城とその時代－平成 14 ～ 21 年度「館長講座」の記録－』　熊本県立装飾古墳館分館歴史公園鞠智城・温故創生館

大田幸博 1993「鞠智城跡より検出された八角形建物について」『考古学ジャーナル』369　ニュー・サイエンス社

大田幸博 1995「肥後・鞠智城」『古代文化』第 47 巻第 11 号　古代学協会

大田幸博 2005「鞠智城跡の発掘調査の歴史と成果」『古代山城鞠智城を考える－鞠智城跡国史跡指定記念シンポジウム報告書』　熊本県立装飾古墳館分館歴史公園鞠智城・温故創生館

大田幸博 2009「鞠智城跡の調査と整備」『鞠智城東京シンポジウム　古代山城鞠智城を考える』発表要旨　熊本県・熊本県教育委員会

岡田茂弘 2005「多賀城と古代城柵、保存・活用の現状」『古代山城鞠智城を考える－鞠智城跡国史跡指定記念シンポジウム報告書』　熊本県立装飾古墳館分館歴史公園鞠智城・温故創生館

岡田茂弘 2010「古代山城としての鞠智城」『古代山城　鞠智城を考える－ 2009 年東京シンポジウムの記録－』　山川出版社

大西修也 2011「百済の仏像」『鞠智城とその時代－平成 14 ～ 21 年度「館長講座」の記録－』　熊本県立装飾古墳館分館歴史公園鞠智城・温故創生館

小澤佳憲 2010『特別史跡大野城跡整備事業Ⅴ　平成 15 年７月豪雨災害復旧事業報告』福岡県文化財調査報告書第 225 集－下巻－　福岡県教育委員会

小田富士雄 1990「西海道の新羅・百済系古瓦塼」『九州考古学研究』文化交渉篇所収　学生社

小田富士雄 1993「熊本県・鞠智城をめぐる諸問題」『考古論集－潮見浩先生退官記念論文集－』　潮見浩先生退官記念事業会編

小田富士雄 2005「西日本における山城築城に関する史料」『古代山城鞠智城を考える－鞠智城跡国史跡指定記念シンポジウム報告書』　熊本県立装飾古墳館分館歴史公園鞠智城・温故創生館

小田富士雄 2011「古代九州の朝鮮式山城新考－とくに都城制型山城の設定をめぐって－」『鞠智城とその時代－平成 14 ～ 21 年度「館長講座」の記録－』　熊本県立装飾古墳館分館歴史公園鞠智城・温故創生館

乙益重隆 1985「鞠智城（菊池城）」『北九州瀬戸内の古代山城』日本城郭史研究叢書第 10 巻　名著出版

金田一精 1997「文様・技法からみた肥後の古瓦」『肥後考古』第 10 号　肥後考古学会

金田一精・岩谷史記編 2007『二本木遺跡群Ⅱ－二本木遺跡群第 13 次調査区発掘調査報告書－』　熊本市教育委員会

上村俊雄 1984『隼人の考古学』考古学ライブラリー 30　ニュー・サイエンス社
菊鹿町史編纂委員会編 1996『菊鹿町史』本編　菊鹿町史編纂委員会
菊鹿町史編纂委員会編 1996『菊鹿町史』史料編　菊鹿町史編纂委員会
木村龍生 2011「鞠智城跡の古墳時代後期後半の集落について」『熊本古墳研究』第４号　熊本古墳研究会
九州歴史資料館編 2002『大宰府政庁跡』　吉川弘文館
熊本県・熊本県教育委員会編 2010「鞠智城跡の地理的・歴史的環境」『鞠智城東京シンポジウム古代山城鞠智城を考えるⅡ　東アジアの中の古代鞠智城　鞠智城の調査成果』　熊本県・熊本県教育委員会
熊本県教育委員会 編 2010『古代山城　鞠智城を考える－ 2009 年東京シンポジウムの記録－』　山川出版社
熊本県地質図編纂委員会編 2008『熊本県地質図（10 万分の１）』　社団法人熊本県地質調査業協会
熊本日日新聞社編集局編　1989 『新・地域学シリーズ④菊池川流域』　熊本日日新聞社
甲元眞之 2006「鞠智城についての一考察」『肥後考古』第 14 号　肥後考古学会
小西龍三郎 2011「建築からみた鞠智城」『鞠智城とその時代－平成 14 ～ 21 年度「館長講座」の記録－』　熊本県立装飾古墳館分館歴史公園鞠智城・温故創生館
小森俊寛 2005『京から出土する土器の編年的研究－日本律令的土器様式の成立と展開、７世紀～ 19 世紀』　京都編集工房
坂上康俊 2011「文献からみた鞠智城－防人配置の有無をめぐって－」『鞠智城とその時代－平成 14 ～ 21 年度「館長講座」の記録－』　熊本県立装飾古墳館分館歴史公園鞠智城・温故創生館
坂本経堯 1937「鞠智城址に擬せらる米原遺跡に就て」『地歴研究』第 10 篇第５号　熊本地歴研究会
坂本経堯 1942「鞠智城考」『日本談義』通巻 51 号　日本談義社
坂本経堯 1958「鞠智城を米原に求めて」『熊本の歴史』　熊本日日新聞社
笹山晴生 2010「鞠智城と古代の西海道」『古代山城　鞠智城を考える－ 2009 年東京シンポジウムの記録－』　山川出版社
佐藤　信 2010「古代史からみた鞠智城」『古代山城　鞠智城を考える－ 2009 年東京シンポジウムの記録－』　山川出版社
渋江公正 1794「菊池風土記」『肥後文献叢書（三）』
島津義昭 1983「鞠智城についての一考察」『大宰府古文化論叢』上巻　吉川弘文社
下林繁夫 1926「熊本県下に於ける古代礎石と古瓦」『熊本県史蹟名勝天然記念物調査報告』所収
成　周鐸 1988「鞠智城の性格－地形と地名を中心に－」『先史・古代の韓国と日本』　築地書館
田中元勝 1846「桃元問答」『肥後文献叢書（二）』
田中淳也・古門雅高 2003『古代朝鮮式山城　金田城跡Ⅱ』美津島町文化財調査報告書第 10 集　長崎県美津島町教育委員会
玉田芳英 2005「古代地方官衙遺跡研究の新展開」『月刊文化財』499 号　第１法規株式会社
鶴嶋俊彦 1979「古代肥後国の交通路についての考察」『駒澤大学大学院地理学研究報告　地理学研究』第９号　駒澤大学大学院
鶴嶋俊彦 1981「72. 鞠智城」『九州古瓦図録』　九州歴史資料館
鶴嶋俊彦 1991「肥後における歴史時代研究の現状と課題」『交流の考古学』肥後考古第８号　肥後考古学会
鶴嶋俊彦 1997「肥後国北部の古代官道」『古代交通研究』第７号　古代交通研究会
鶴嶋俊彦 2011「古代官道車路と鞠智城」『古代東アジアの道路と交通』　勉誠出版
中山　圭 2005「鞠智城出土の軒丸瓦－朝鮮式山城古瓦の一様相－」『九州考古学』第 80 号　九州考古学会
西住欣一郎 1990『天道ヶ尾遺跡（Ⅱ）』熊本県文化財調査報告第 111 集　熊本県教育委員会

西住欣一郎 1999「発掘からみた鞠智城」『先史学・考古学論究』Ⅲ　龍田考古学会
西谷　正 2007「鞠智城と菊池川文化」『菊文研だより』第 19 号　菊池川古代文化研究会
西谷　正 2011「韓半島の山城」『鞠智城とその時代－平成 14 ～ 21 年度「館長講座」の記録－』 熊本県立装飾古墳館分館歴史公園鞠智城・温故創生館
野田拓治 1998「熊本県鹿本町・御宇田遺跡群の官衙遺構」『古代文化』第 50 巻第５号　古代学協会
橋本康夫他編 1983『上鶴頭遺跡』熊本県文化財調査報告第 63 集　熊本県教育委員会
濱田耕策 2010「朝鮮古代史からみた鞠智城」『古代山城　鞠智城を考える－ 2009 年東京シンポジウムの記録－』山川出版社
林部　均 1992「西日本出土の飛鳥・奈良時代の畿内産土師器」『考古学研究』第 39 巻第３号　考古学研究会
日野尚志 2011「古代の官道」『鞠智城とその時代－平成 14 ～ 21 年度「館長講座」の記録－』 熊本県立装飾古墳館分館歴史公園鞠智城・温故創生館
平川　南 1998「熊本県鞠智城出土木簡」『鞠智城跡－第 19 次調査報告－』熊本県文化財調査報告第 169 集　熊本県教育委員会
藤本貴仁 2011「天草式製塩土器の流通に関する基礎的研究」『熊本古墳研究』第４号　熊本古墳研究会
森本一瑞 1772『肥後国誌』
村田多津枝・甲元眞之 1980「肥後の古瓦－技法と系譜－」『平原瓦窯址』熊本県文化財調査報告第 40 集　熊本県教育委員会
吉田東伍 1903『大日本地名辞書』第４巻　富山房

〈挿図出典〉

第５図：熊本県地質図編纂委員会編 2008 を基に作成
第７～９図：木村 2011 より転載
第 10 図：野田 1998 より転載、一部改変
第 11 図：橋本他編 1983 より転載
第 13 図：鶴嶋 1979 より転載
第 14 図：熊本県・熊本県教育委員会編 2010 より転載、一部改変
第 18 ～ 20 図：木村 2011 より転載、一部改変
第 26 図：中山 2005 より転載
第 412、413 図：藤本 2011 より転載、一部改変
※ 上記以外の挿図は、鞠智城の各年次報告書からの転載、あるいは各執筆者が作成した図である。

第29表　土器一覧表

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
1	土師器 甕	17調査区 32･33号建物跡 心柱･柱掘方	14.6		5.1	砂粒を含む	良好	外:黒 内:小豆	ナデ後 指押さえ	横ナデ ヘラ削り		第13次 調査	第46図	139
2	須恵器	17調査区 33号建物跡 側柱･柱掘方			14.0	砂粒を少量含む	良好	外:黒 内:灰	回転ナデ ナデ	平行当て具痕 同心円文当て具痕	火ぶくれあり	第13次 調査	第46図	137
3	須恵器 坏身	89-Ⅱ区 3号建物跡 柱掘方(P5)			4.2	緻密 砂粒を含む	良好	外:オリーブ灰 内:オリーブ灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ ナデ	回転ナデ ナデ		第10～ 12次	第60図	160
4	須恵器 坏蓋	90-Ⅲ区 5号建物跡 柱掘方(P51)	14.2		4.2	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:淡灰 内:淡灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ後 ナデ	回転ナデ		第10～ 12次	第67図	260
5	須恵器 坏身	90-Ⅲ区 5号建物跡 柱掘方(P50)	10.0		2.2	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第10～ 12次	第67図	258
6	須恵器 坏蓋	90-Ⅲ区 5号建物跡 柱掘方(P72)			2.6	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰黄褐 内:淡黄	回転ナデ	回転ナデ		第10～ 12次	第67図	259
7	須恵器 坏蓋	90-Ⅵ区 7号建物跡 柱掘方(P81)	9.0		1.4	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第10～ 12次	第91図	383
8	須恵器 坏蓋	90-Ⅵ区 7号建物跡 柱掘方(P90)			1.1	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰黄 内:灰黄	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ		第10～ 12次	第91図	382
9	須恵器 高台付坏	90-Ⅵ区 7号建物跡 柱掘方(P87)		6.8	1.2	緻密	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第10～ 12次	第91図	381
10	土師器 甕	90-Ⅷ区 14号建物跡 柱掘方(P206)	19.0		5.8	砂粒を含む	良好	外:淡褐 内:淡褐	回転ナデ ナデ	回転ナデ ヘラケズリ	外器面にススが付着	第10～ 12次	第114図	547
11	須恵器 坏身	90-Ⅸ区 16号建物跡 柱掘方(P247)	8.8		2.0	緻密 砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ	×のヘラ記号あり	第10～ 12次	第122図	615
13	須恵器 坏蓋	長者原Ⅲ区 36号建物跡 整地層東･№886	16.0		1.4	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰､灰黒	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第6図	15
14	須恵器 皿	長者原Ⅲ区 36号建物跡 整地層東･№889	18.0	15.8	2.1	砂粒を含む	良好	外:灰褐 内:灰褐	回転ナデ ヘラナデ ヘラ切り	回転ナデ		第19次 調査	第6図	21
15	須恵器 坏身	長者原Ⅲ区 36号建物跡 整地層･№592		9.8	4.2	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	ヘラ調整 ナデ ヘラ切り	回転ナデ		第19次 調査	第6図	27
16	土師器 坏	長者原Ⅲ区 36号建物跡 整地層東･№900		8.2	0.9	砂粒を少量含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第6図	8
22	須恵器 坏蓋	長者原Ⅱ区 56号建物跡 整地Ⅰ層･№4	15.0		3.2	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第20図	3
23	須恵器 高坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡 整地Ⅰ層･№14	16.6		5.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰				第18次 調査	第20図	4
24	須恵器 甕	長者原Ⅱ区 56号建物跡 整地Ⅰ層･№11			9.2	砂粒を少量含む	良好	外:橙灰 内:橙灰	平行タタキ	平行当て具痕		第18次 調査	第20図	5
25	土師器 坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡 整地Ⅰ層･№44		8.4	1.2	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ	赤顔料	第18次 調査	第20図	1

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
26	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡 整地Ⅰ層・№15		5.8	2.1	砂粒を少量含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第20図	2
29	須恵器 坏蓋	長者原Ⅱ区 56号建物跡 礎石掘込・№23			1.6	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ		第18次 調査	第21図	3
30	須恵器 坏蓋	長者原Ⅱ区 56号建物跡 礎石掘込・№35	13.4		3.2	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第21図	2
31	須恵器 坏蓋	長者原Ⅱ区 56号建物跡 礎石掘込・№37			1.5	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第21図	1
32	須恵器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡 礎石掘込・№29		7.0	1.7	砂粒を少量含む	良好	外:淡灰黒 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第21図	4
33	須恵器 高坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡 礎石掘込・№33	16.0		5.9	砂粒を少量含む	良好	外:淡灰黒 内:灰青	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第21図	5
34	須恵器 甕	長者原Ⅱ区 56号建物跡 礎石掘込・№16			8.1	砂粒を少量含む	良好	外:灰 茶褐 内:灰	平行タタキ	同心円文当て具痕		第18次 調査	第21図	13
35	須恵器 甕	長者原Ⅱ区 56号建物跡 礎石掘込・№27、 28			8.1	砂粒を少量含む	良好	外:黒灰 内:灰黒	平行タタキ	平行当て具痕		第18次 調査	第21図	14
36	須恵器 甕	長者原Ⅱ区 56号建物跡 礎石掘込・№25			12.3	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰黒	平行タタキ	平行当て具痕 同心円文当て具痕		第18次 調査	第21図	15
37	土師器 坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡 礎石掘込・№45		7.0	1.0	砂粒を多く含む	良好	外:白 内:茶褐	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ		第18次 調査	第21図	6
38	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡 礎石掘込・№18		8.4	2.0	砂粒を多く含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ	ナデ		第18次 調査	第21図	8
39	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡 礎石掘込・№26		7.0	4.0	砂粒を含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第21図	10
40	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡 礎石掘込・№26		6.0	1.5	砂粒を少量含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ	赤顔料	第18次 調査	第21図	7
41	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡 礎石掘込・№10		8.0	2.2	砂粒を多く含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第21図	9
44	須恵器 坏蓋	長者原Ⅲ区 59号建物跡 整地層	15.2		1.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	11
45	須恵器 甕	長者原Ⅲ区 59号建物跡 整地層			5.9	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰黒	格子目タタキ 回転ナデ	同心円文当て具痕 回転ナデ		第19次 調査	第14図	3
49	須恵器 壺	長者原Ⅲ区 59号建物跡 東側周溝		9.0	3.2	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰褐	回転ナデ	回転ナデ ナデ		第19次 調査	第13図	27
51	須恵器 坏蓋	長者原X区 64号建物跡 整地層	15.4		3.1	砂粒を少量含む	不良	外:黄灰 内:黄灰	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第25図	6
52	須恵器 坏身	長者原X区 64号建物跡 整地層・№26		7.9	1.9	砂粒を少量含む	不良	外:黄灰 内:黄灰	回転ナデ	回転ナデ	磨耗している	第19次 調査	第25図	20

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
56	須恵器 坏蓋	長者原X区 64号建物跡 周溝			2.3	砂粒を少量含む	良好	外:橙褐 内:橙褐	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第25図	9
57	須恵器 坏蓋	長者原X区 64号建物跡 周溝	17.4		1.9	砂粒を多く含む	良好	外:暗青灰 内:暗青灰	回転ナデ ヘラケズリ	回転ナデ		第19次 調査	第25図	7
58	須恵器 坏蓋	長者原X区 64号建物跡 周溝			2.3	砂粒を少量含む	良好	外:青灰 内:青灰	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第25図	11
59	須恵器 坏蓋	長者原X区 64号建物跡 周溝			1.7	砂粒を少量含む	良好	外:黄橙 内:黄橙	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第25図	5
60	須恵器 高台付坏	長者原X区 64号建物跡 周溝		8.5	2.6	砂粒を多く含む	良好	外:青褐 内:青褐	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第25図	19
61	須恵器 高坏	長者原X区 64号建物跡 周溝		4.6	9.5	砂粒を多く含む	良好	外:青灰 内:青灰	回転ナデ	斜め方向ナデ		第19次 調査	第25図	21
62	土師器 壺	長者原X区 64号建物跡 周溝	19.4		4.8	砂粒を多く含む	良好	外:黄褐 内:黄褐	ナデ	ナデ		第19次 調査	第25図	3
63	須恵器 甕	長者原X区 64号建物跡 周溝	26.4		6.3	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ ナデ	回転ナデ ナデ		第19次 調査	第25図	1
76	須恵器 坏蓋	90-Ⅶ区 11号建物跡 礎石掘込(S38)	7.7		2.3	緻密 砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第10～12 次	第98図	401
77	須恵器 坏身	90-Ⅶ区 11号建物跡 柱掘方(P145)		6.0	1.4	緻密 砂粒を含む	やや 不良	外:淡灰 内:淡灰	回転ナデ	回転ナデ	ヘラ記号？有り	第10～12 次	第98図	404
78	須恵器 高台付坏	90-Ⅷ区 12号建物跡 柱掘方(P173)	12.8	7.8	4.5	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ 回転ヘラ切り後未調整	回転ナデ		第10～12 次	第114図	535
79	土師器 甕	90-Ⅷ区 12号建物跡 柱掘方(P177)			2.8	緻密 砂粒を含む	良好	外:淡白褐 内:淡白褐	回転ナデ	回転ナデ	外器面にススが付着	第10～12 次	第114図	539
80	土師器 甕	90-Ⅷ区 12号建物跡 柱掘方(P180)			2.6	緻密 砂粒を含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ ハケ	回転ナデ		第10～12 次	第114図	542
81	土師器 甕	90-Ⅷ区 12号建物跡 柱掘方(P182)	23.7		9.8	砂粒を含む	良好	外:淡褐 内:茶褐	回転ナデ ハケ目 ナデ	回転ナデ ナデ ハケ目･タタキ？ ヘラケズリ		第10～12 次	第114図	549
82	土師器 甕	90-Ⅷ区 12号建物跡 柱掘方(P161)			7.0	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:褐 内:褐	ハケ目	ヘラケズリ		第10～12 次	第114図	551
83	須恵器 高坏	長者原Ⅸ区 １号不明遺構	19.8	11.8	12.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 一部茶褐 白灰 内:灰黒 白灰	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第50図	1
84	須恵器 坏蓋	長者原X区 ４号溝 覆土			1.3	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰黒	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第31図	1
85	須恵器 坏身	長者原X区 ４号溝 覆土			3.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	ナデ 回転ナデ	ヘラ記号	第19次 調査	第31図	2

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
86	須恵器 甕	長者原X区 4号溝 覆土			8.5	砂粒を多く含む	良好	外:灰褐 内:灰	平行タタキ	同心円文当て具痕		第19次 調査	第31図	3
88	須恵器 坏蓋	89-Ⅰ区 Ⅲ層			3.4	緻密	良好	外:灰 内:灰	ヘラ切り後ナデ 回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第52図	5
89	須恵器 坏蓋	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.273	10.2		3.7	緻密	良好	外:灰 内:灰	ヘラ切り後ナデ 回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第52図	7
90	須恵器 坏蓋	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.77	8.1		3.0	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:淡褐灰 内:淡褐灰	回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第52図	1
91	須恵器 坏蓋	89-Ⅰ区 Ⅲ層	8.2		2.2	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	ヘラ切り後ナデ 回転ナデ	回転ナデ	外器面上位にヘラ記号	第10～12次	第52図	2
92	須恵器 坏蓋	89-Ⅰ区 Ⅲ層	9.2		2.4	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:暗青灰 内:緑灰	ヘラ切り後ナデ 回転ナデ	回転ナデ 不定方向仕上げナデ		第10～12次	第52図	3
93	須恵器 坏身	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.1107	12.1		3.6	緻密	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ ヘラ切り未調整	回転ナデ	ヘラ記号？	第10～12次	第52図	8
94	須恵器 坏身	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.521	11.6		3.8	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:青灰 内:青灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ後ナデ	回転ナデ		第10～12次	第52図	9
95	須恵器 坏身	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.725	9.2		2.6	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:淡褐灰 内:淡褐灰	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第52図	4
96	須恵器 坏身	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.443	9.2		2.5	緻密	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ ヘラ切り未調整	回転ナデ		第10～12次	第52図	6
97	須恵器 甕	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.418	7.2		3.2	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:淡灰	回転ナデ ヘラ状工具による沈線	回転ナデ		第10～12次	第52図	15
98	須恵器 甕	89-Ⅰ区 Ⅲ層下位	11.4		2.7	緻密	良好	外:淡灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第52図	11
99	須恵器 甕	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.388			5.0	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:暗青灰 内:青灰	回転ナデ カキ目	回転ナデ 丁寧なナデ		第10～12次	第52図	16
100	須恵器 甕？	89-Ⅰ区 Ⅲ層下位			5.2	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:暗灰 内:暗灰	回転ナデ カキ目	回転ナデ カキ目		第10～12次	第52図	12
101	須恵器 甕	89-Ⅰ区 Ⅲ層下位			6.4	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:淡赤灰	回転ナデ	回転ナデ 同心円文当て具痕		第10～12次	第52図	14
102	須恵器 甕	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.150			5.8	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:淡青灰 内:淡青灰	回転ナデ 沈線文 ナデ	回転ナデ		第10～12次	第52図	13
103	須恵器 甕	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.733			4.8	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	同心円文当て具痕 ナデ	外器面に自然釉	第10～12次	第52図	17
104	須恵器 甕	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.416			4.0	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	平行タタキ	同心円文当て具痕	外器面に自然釉	第10～12次	第52図	18
105	土師器 高台付坏	89-Ⅰ区 Ⅲ層下位			2.0	砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ	回転ナデ	一部に赤茶褐(赤彩？)	第10～12次	第53図	42
106	土師器 高台付坏	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.174			2.0	緻密 砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ	回転ナデ ナデ	赤彩	第10～12次	第53図	43

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
107	土師器 高台付坏	89-Ⅰ区 Ⅲ層下位		8.2	2.0	緻密 砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ	回転ナデ	外器面は部分的に赤褐(赤彩)	第10～12次	第53図	44
108	土師器 高台付坏	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.204		8.4	2.0	緻密 砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ ナデ	回転ナデ ナデ		第10～12次	第53図	45
109	土師器 高台付坏	89-Ⅰ区 Ⅲ層		8.6	1.6	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰褐 内:灰褐	回転ナデ	回転ナデ ナデ		第10～12次	第53図	46
110	土師器 高台付坏	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.224		11.8	3.2	緻密 砂粒を少量含む	やや不良	外:淡茶褐 内:淡褐	ローリングにより不明	ローリングにより不明		第10～12次	第53図	47
111	土師器 高台付坏	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.530		7.3	3.0	砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ 回転ヘラ切り	回転ナデ		第10～12次	第53図	48
112	土師器 高台付坏	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.554			3.8	緻密 砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:赤茶褐	回転ナデ 回転ヘラ切り	回転ナデ	赤彩	第10～12次	第53図	49
113	土師器 高台付坏	89-Ⅰ区 Ⅲ層下位		8.2	1.8	緻密 砂粒を含む	良好	外:淡白褐 内:淡白褐	回転ナデ 回転ヘラ切り	回転ナデ		第10～12次	第53図	50
114	土師器 高台付坏	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.160		7.0	2.4	緻密 砂粒を含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ 回転ヘラ切り	回転ナデ		第10～12次	第53図	51
115	土師器 高台付坏	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.139			3.6	砂粒を含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ 回転ヘラ切り	回転ナデ	外器面にヘラ記号?	第10～12次	第53図	52
116	土師器 坏	89-Ⅰ区 Ⅲ層下位		8.2	1.8	緻密 砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	ナデ	ナデ		第10～12次	第53図	40
117	土師器 坏	89-Ⅰ区 Ⅲ層下位			3.2	緻密 砂粒を含む	やや不良	外:淡茶褐 内:淡茶褐	ナデ	ナデ		第10～12次	第53図	28
118	土師器 高坏	89-Ⅰ区 Ⅲ層			5.4	緻密	良好	外:黄赤褐 内:黄赤褐	ナデ	しぼり痕		第10～12次	第53図	39
119	土師器 鉢?	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.1242			2.0	砂粒を含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ	ナデ ヘラケズリ		第10～12次	第52図	20
120	土師器 甕	89-Ⅰ区 Ⅲ層			2.4	砂粒を多く含む	良好	外:淡茶褐 内:褐	ナデ ハケ目	ナデ ヘラケズリ		第10～12次	第52図	24
121	土師器 甕	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.109	19.2		3.8	砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	ナデ	ナデ ヘラケズリ		第10～12次	第53図	34
122	土師器 甕	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.427	19.2		2.3	砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	ナデ	ナデ	部分的に赤茶褐・赤彩	第10～12次	第53図	35
123	土師器 甕	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.75	20.3		5.0	砂粒を含む	良好	外:赤茶褐 内:淡茶褐	ナデ	ナデ ヘラケズリ	外器面に赤彩	第10～12次	第53図	37
124	土師器 甕	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.248			3.6	砂粒を多く含む	良好	外:赤茶褐 内:赤・淡茶褐	回転ナデ	回転ナデ ヘラケズリ	外器面及び内器面上位に赤彩	第10～12次	第53図	32
125	土師器 甕	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.118			2.9	砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	ナデ	ナデ ヘラケズリ		第10～12次	第53図	33
126	土師器 甕	89-Ⅰ区 Ⅲ層 No.55			3.4	緻密 砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	ナデ	ナデ		第10～12次	第53図	36

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
127	土師器 甕	89-Ⅰ区 Ⅲ層 №647			5.2	砂粒を含む	良好	外:にぶい橙 内:にぶい黄橙	ハケ目 ナデ	ナデ ヘラケズリ		第10～12次	第52図	26
128	土師器 甑	89-Ⅰ区 Ⅲ層 №107			6.2	砂粒を含む	良好	外:淡灰褐 内:褐	回転ナデ ハケ目	ナデ ヘラケズリ	外器面にススが付着	第10～12次	第53図	38
129	土師器 甑	89-Ⅰ区 Ⅲ層 №73			5.4	砂粒を多く含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	指頭圧痕 ヘラケズリ	ナデ	把手	第10～12次	第54図	53
130	土師器 甑	89-Ⅰ区 Ⅲ層 №208			6.4	緻密 砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	ヘラケズリ ハケ目		把手	第10～12次	第54図	54
131	土師器 甑	89-Ⅰ区 Ⅲ層 №69			8.4	砂粒を含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	指頭圧痕 ナデ		把手	第10～12次	第54図	55
132	土師器 甑	89-Ⅰ区 Ⅲ層 №73			5.2	砂粒を含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	ヘラケズリ		把手	第10～12次	第54図	56
133	土師器 甑	89-Ⅰ区 Ⅲ層 №427			4.4	砂粒を含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	ヘラケズリ ナデ		把手	第10～12次	第54図	57
134	土師器 甑	89-Ⅰ区 Ⅲ層			5.3	砂粒を含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	ヘラケズリ		把手	第10～12次	第54図	58
135	須恵器 坏蓋	89-Ⅱ区 Ⅲ層 №1130			2.0	緻密 砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第60図	159
136	須恵器 坏蓋	89-Ⅱ区 Ⅲ層 №1158	9.0		1.7	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	ヘラ切り後ナデ 回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第60図	169
137	須恵器 坏身	89-Ⅱ区 Ⅲ層 №899	11.6		2.2	緻密	良好	外:にぶい橙 内:にぶい橙	回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第60図	165
138	須恵器 坏身	89-Ⅱ区 Ⅲ層 №1158			2.8	緻密 砂粒を含む	良好	外:褐灰 内:灰褐	回転ナデ 回転ヘラケズリ ナデ	回転ナデ ナデ		第10～12次	第60図	161
139	須恵器 高台付坏	89-Ⅱ区 Ⅲ層			2.4	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ 回転ヘラケズリ ナデ	回転ナデ ナデ		第10～12次	第60図	162
140	須恵器 高台付坏	89-Ⅱ区 Ⅲ層下位	12.4		3.5	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:赤灰	回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第60図	166
141	須恵器 甕	89-Ⅱ区 Ⅲ層			4.0	砂粒を含む	良好	外:灰 内:茶灰(自然釉)	平行タタキ	同心円文当て具痕		第10～12次	第60図	167
142	須恵器 壺・瓶類	89-Ⅱ区 Ⅲ層 №907	12.4		4.2	緻密	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 沈線	回転ナデ		第10～12次	第60図	163
143	須恵器 甕	89-Ⅱ区 Ⅲ層 №1067			5.6	緻密	良好	外:暗褐 内:灰白	回転ナデ ナデ	回転ナデ ナデ		第10～12次	第60図	164
144	須恵器 甕	89-Ⅱ区 Ⅲ層			7.0	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 波状文 ３条の沈線	回転ナデ カキ目		第10～12次	第60図	170
145	須恵器 甕	89-Ⅱ区 Ⅲ層 №1219			4.6	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:にぶい褐 内:褐灰	平行タタキ カキ目	同心円文当て具痕		第10～12次	第60図	168
146	土師器 坏	89-Ⅱ区 Ⅲ層			3.1	緻密 砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ ヘラケズリ	回転ナデ		第10～12次	第61図	190

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
147	土師器 坏	89-Ⅱ区 Ⅲ層 №115			2.8	緻密	良好	外:淡白茶褐 内:淡白茶褐	回転ナデ ナデ	回転ナデ? ナデ		第10～12次	第61図	191
148	土師器 坏	89-Ⅱ区 Ⅲ層下位	14.0	10.5	2.5	砂粒を含む	良好	外:褐 内:褐	ヘラ磨き	ヘラ磨き	内器面にススが付着 赤彩	第10～12次	第61図	192
149	土師器 坏	89-Ⅱ区 Ⅲ層 №942		6.4	1.4	緻密 砂粒を含む	良好	外:淡赤褐 内:淡赤褐	磨耗により不明	磨耗により不明	外底面にヘラ記号あり	第10～12次	第61図	194
150	土師器 坏	89-Ⅱ区 Ⅲ層 №1652	18.5		3.2	緻密 砂粒を含む	良好	外:淡白褐 内:淡赤褐	ナデ	ナデ		第10～12次	第61図	193
151	土師器 椀	89-Ⅱ区 Ⅲ層下位			4.0	緻密 砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ	ヘラ磨き	ススが付着	第10～12次	第60図	175
152	土師器 甕?	89-Ⅱ区 Ⅲ層			3.6	砂粒を少量含む	不良	外:橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第60図	178
153	土師器 坏	89-Ⅱ区 Ⅲ層下位		10.0	2.8	砂粒を含む	良好	外:黄茶褐 内:黄茶褐	回転ナデ 回転ヘラ切り後ナデ	回転ナデ		第10～12次	第61図	195
154	土師器 甕	89-Ⅱ区 Ⅲ層下位			4.2	砂粒を含む	良好	外:茶褐 内:淡茶褐	ナデ	回転ナデ ヘラケズリ		第10～12次	第60図	176
155	土師器 甕	89-Ⅱ区 Ⅲ層下位			5.4	砂粒を含む	良好	外:茶褐赤彩 内:淡茶褐	ヘラ磨き	回転ナデ ヘラケズリ		第10～12次	第60図	177
156	土師器 椀	89-Ⅱ区 Ⅲ層			3.3	砂粒を含む	良好	外:茶褐 内:暗褐	回転ナデ ナデ	回転ナデ ヘラケズリ?		第10～12次	第60図	184
157	土師器 甕	89-Ⅱ区 Ⅲ層			4.8	砂粒を含む	良好	外:茶褐 内:褐	回転ナデ	回転ナデ ヘラケズリ?		第10～12次	第60図	185
158	土師器 甕	89-Ⅱ区 Ⅲ層			6.4	砂粒を多く含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ ナデ	回転ナデ ヘラケズリ		第10～12次	第60図	186
159	土師器 甕	89-Ⅱ区 Ⅲ層 1号建物跡周辺			7.2	砂粒を多く含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	ハケ目 ナデ	回転ナデ ヘラケズリ	内器面の屈曲部にしぼり痕	第10～12次	第60図	187
160	土師器 甕	89-Ⅱ区 Ⅲ層	16.7		2.6	緻密 砂粒を含む	良好	外:褐 内:褐	回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第61図	188
161	土師器 甕	89-Ⅱ区 Ⅲ層			7.2	砂粒を含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ	回転ナデ ヘラケズリ		第10～12次	第60図	182
162	土師器 甕	89-Ⅱ区 Ⅲ層			5.4	緻密 砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ ハケ目	回転ナデ ヘラナデ		第10～12次	第60図	179
163	土師器 甕	89-Ⅱ区 Ⅲ層			8.2	砂粒を含む	良好	外:灰褐 内:淡茶褐	ハケ目	ヘラケズリ	外器面に炭化物が付着する	第10～12次	第61図	196
164	土師器 甑	89-Ⅱ区 Ⅲ層 №1219			4.2	砂粒を含む	良好	外:淡褐 内:黒褐	ナデ	ナデ 指頭圧痕 回転ナデ	多孔式	第10～12次	第60図	181
165	土師器 甑	89-Ⅱ区 Ⅲ層			6.2	砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	ナデ		把手	第10～12次	第61図	197
166	土師器 甑	89-Ⅱ区 Ⅲ層 №843			4.4	砂粒を含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	ヘラケズリ		把手	第10～12次	第61図	198
167	土師器 甑	89-Ⅱ区 Ⅲ層 №343			4.6	砂粒を含む	良好	外:赤茶褐 内:赤茶褐	ヘラケズリ ハケ目		把手	第10～12次	第61図	199
168	須恵器 高坏	90-Ⅲ区 Ⅱ層			4.6	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第67図	257

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
169	土師器 甕	90-Ⅳ区 Ⅱ層	12.8		3.4	砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ ハケ目	回転ナデ ヘラケズリ		第10～12次	第69図	264
170	土師器 甕	90-Ⅳ区 Ⅱ層	16.0		6.0	砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:褐	ナデ	ナデ ヘラケズリ		第10～12次	第69図	265
193	須恵器 坏蓋	90-Ⅴ区 Ⅱ層	7.8		2.6	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第78図	309
194	須恵器 坏蓋	90-Ⅴ区 Ⅱ層	9.2		2.2	緻密 砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ	ヘラ記号有り	第10～12次	第78図	307
195	須恵器 坏蓋	90-Ⅴ区 Ⅱ層	14.0		2.0	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:青灰 内:灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ		第10～12次	第78図	310
196	須恵器 坏蓋	90-Ⅴ区 Ⅱ層	12.4		1.8	緻密	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ		第10～12次	第78図	308
197	須恵器 坏蓋	90-Ⅴ区 Ⅱ層			1.8	緻密 砂粒少量	良好	外:青灰 内:青灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ		第10～12次	第78図	304
198	須恵器 坏蓋	90-Ⅴ区 Ⅱ層			2.2	砂粒を多く含む	良好	外:灰黒 内:灰褐	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ	ヘラ記号有り	第10～12次	第78図	311
199	須恵器 高坏	90-Ⅴ区 Ⅱ層			2.6	緻密 砂粒少量	良好	外:灰 内:赤灰	回転ナデ 回転カキ目	回転ナデ		第10～12次	第78図	305
200	須恵器 鉢	90-Ⅴ区 地業土			3.6	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:淡灰	回転ナデ 穿孔有り 1条の沈線	回転ナデ		第10～12次	第78図	297
201	須恵器 瓶類	90-Ⅴ区 Ⅱ層			5.0	緻密	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ	外器面に緑灰自然釉	第10～12次	第78図	302
202	須恵器 平瓶	90-Ⅴ区 Ⅱ層		12.6	9.5	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:淡灰白 内:淡灰白	回転ナデ 回転ヘラケズリ ナデ	回転ナデ	外器面に緑灰自然釉	第10～12次	第78図	303
203	須恵器 甕	90-Ⅴ区 Ⅱ層 7号建物跡覆土			5.0	緻密 砂粒を含む	良好	外:黒 内:黄灰	回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第78図	292
204	須恵器 甕	90-Ⅴ区 Ⅱ層			5.0	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:黒 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第78図	293
205	須恵器 甕	90-Ⅴ区 Ⅱ層			3.4	緻密	やや不良	外:浅黄 内:浅黄	回転ナデ 波状文	回転ナデ		第10～12次	第78図	294
206	須恵器 甕	90-Ⅴ区 Ⅱ層			3.6	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:青灰 内:青灰	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第10～12次	第78図	296
207	須恵器 甕	90-Ⅴ区 地業土	18.9		4.6	緻密 砂粒を含む	良好	外:緑灰 内:青灰	回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第78図	295
208	須恵器 甕	90-Ⅴ区 Ⅱ層			5.4	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ 波状文	回転ナデ		第10～12次	第78図	301
209	須恵器 甕	90-Ⅴ区 Ⅱ層			9.2	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰黒、黒褐 内:灰白、灰	自然釉がかかる おそらくタタキ	回転ナデ 同心円文当て具痕		第10～12次	第78図	312
210	須恵器 甕	90-Ⅴ区 Ⅱ層			4.4	緻密	良好	外:灰 内:青灰	細かな格子目タタキ	同心円文当て具痕		第10～12次	第78図	298
211	須恵器 甕	90-Ⅴ区 Ⅱ層			6.2	緻密	やや不良	外:灰白 内:灰白	細かな平行タタキ	同心円文当て具痕		第10～12次	第78図	299
212	須恵器 甕	90-Ⅴ区 Ⅱ層			7.4	緻密	良好	外:黄灰 内:にぶい赤褐	格子目タタキ	平行当て具痕		第10～12次	第78図	300

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
213	須恵器 壺	90-Ⅴ区 Ⅱ層			4.6	緻密	良好	外:黒 内:黄灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ		第10～12次	第78図	306
214	土師器 甕	90-Ⅴ区 Ⅱ層	12.2		3.0	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:にぶい赤褐 内:にぶい赤褐	ナデ ハケ目	ナデ		第10～12次	第79図	319
215	土師器 甕	90-Ⅴ区 Ⅱ層			2.8	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:にぶい赤褐 内:にぶい赤褐	ナデ	ナデ		第10～12次	第79図	320
216	土師器 甕	90-Ⅴ区 Ⅱ層			3.8	緻密 砂粒を多く含む	やや不良	外:にぶい黄橙 内:にぶい黄橙	ナデ	ナデ		第10～12次	第79図	321
217	土師器 甕	90-Ⅴ区 Ⅱ層			3.4	緻密 砂粒を含む	良好	外:にぶい橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ ヘラケズリ		第10～12次	第79図	322
218	土師器 甕	90-Ⅴ区 Ⅱ層	22.6		5.0	砂粒を含む	不良	外:淡橙 内:淡橙	ナデ	ナデ ハケ目		第10～12次	第80図	327
219	土師器 甕	90-Ⅴ区 Ⅱ層	23.6		17.0	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:にぶい橙 内:にぶい橙	回転ナデ ナデ	回転ナデ ヘラケズリ ナデ		第10～12次	第79図	323
220	土師器 甕	90-Ⅴ区 地業土			3.8	緻密 砂粒を含む	良好	外:にぶい黄橙 内:褐灰	回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第80図	329
221	土師器 甕	90-Ⅴ区 Ⅱ層			4.4	緻密 砂粒を含む	やや不良	外:橙 内:橙	ナデ	ナデ ヘラケズリ		第10～12次	第80図	328
222	土師器 椀？	90-Ⅴ区 Ⅱ層			4.8	緻密 砂粒を少量含む	不良	外:黄橙 内:黄橙	回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第80図	330
223	土師器 甕	90-Ⅴ区 Ⅱ層			5.6	緻密 砂粒を含む	やや不良	外:橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ ヘラケズリ		第10～12次	第80図	331
224	土師器 甑	90-Ⅴ区 Ⅱ層			5.6	緻密 砂粒を含む	やや不良	外:淡橙 内:淡橙	ナデ 指頭圧痕	ナデ		第10～12次	第80図	337
261	須恵器 坏蓋	90-Ⅶ区 Ⅲ層 №566	7.4		1.9	緻密	良好	外:灰 内:灰	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第98図	402
262	須恵器 坏身	90-Ⅶ区 Ⅲ層			2.2	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ		第10～12次	第98図	405
263	須恵器 鉢	90-Ⅶ区 Ⅲ層		3.8	3.8	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:青灰 内:青灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ		第10～12次	第98図	403
264	須恵器 甕	90-Ⅶ区 Ⅲ層			7.6	極めて緻密 砂粒を含む	良好	外:灰 内:暗赤灰 赤褐	回転ナデ 格子目タタキ	回転ナデ 同心円文当て具痕		第10～12次	第98図	406
265	須恵器 甕	90-Ⅶ区 Ⅲ層下位			5.0	緻密 砂粒を含む	良好	外:灰、黒褐 内:青灰	回転ナデ？	回転ナデ 当て具痕	自然釉	第10～12次	第98図	407
266	須恵器 甕	90-Ⅶ区 Ⅲ層			5.4	緻密 砂粒を含む	良好	外:灰 内:淡灰	回転ナデ	回転ナデ 同心円文当て具痕		第10～12次	第98図	408
267	須恵器 甕	90-Ⅶ区 Ⅲ層 №591			3.6	緻密 砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	平行タタキ ナデ消し 櫛描文	同心円文当て具痕 ナデ消し		第10～12次	第98図	409
268	須恵器 甕	90-Ⅶ区 Ⅲ層			14.2	緻密	良好	外:灰白 内:灰	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第10～12次	第98図	410
269	土師器 椀	90-Ⅶ区 Ⅲ層 №453			4.4	緻密	やや不良	外:淡明茶褐 内:淡明茶褐	回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第99図	424
270	土師器 甕	90-Ⅶ区 Ⅲ層 №501			4.8	緻密 砂粒を含む	良好	外:明黄茶褐 内:明黄茶褐	回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第98図	411

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
271	土師器 甕	90-Ⅶ区 Ⅲ層 No.404			6.8	緻密 砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	ナデ	ナデ		第10～12次	第98図	412
272	土師器 甕	90-Ⅶ区 Ⅲ層 No.551			4.4	緻密 砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第98図	413
273	土師器 高坏	90-Ⅶ区 Ⅲ層		14.5	6.4	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	ヘラケズリ	回転ナデ		第10～12次	第99図	425
274	土師器 甕	90-Ⅶ区 Ⅲ層 No.135			8.6	砂粒を含む	良好	外:淡褐 内:黒褐、灰褐	ヘラケズリ ナデ	ヘラケズリ 指頭圧痕		第10～12次	第99図	421
275	土師器 甕	90-Ⅶ区 Ⅲ層 No.133			12.8	砂粒を含む	良好	外:淡褐 内:褐	回転ナデ ヘラケズリ？ ナデ	回転ナデ ヘラケズリ		第10～12次	第99図	422
276	土師器 壺	90-Ⅶ区 Ⅲ層			14.2	砂粒を含む	良好	外:褐灰白 内:灰黒	ハケ目	ナデ		第10～12次	第99図	418
277	土師器 甕	90-Ⅶ区 Ⅲ層			3.2	緻密 砂粒を含む	良好	外:淡橙褐 内:淡橙褐	回転ナデ ハケ目	ハケ目 ヘラケズリ		第10～12次	第99図	423
278	土師器 甑	90-Ⅶ区 Ⅲ層			5.8	砂粒を含む	良好	外:淡白褐 内:淡白褐	ヘラケズリ		把手	第10～12次	第99図	428
279	土師器 甑	90-Ⅶ区 Ⅲ層 No.529			7.8	砂粒を少量含む	良好	外:淡茶褐 内:赤褐	ヘラケズリ		把手	第10～12次	第99図	429
280	土師器 甑	90-Ⅶ区 Ⅲ層 No.404			8.2	砂粒を含む	良好	外:淡赤茶褐 内:淡赤茶褐	ヘラケズリ		把手	第10～12次	第99図	430
281	土師器 甑	90-Ⅶ区 Ⅲ層 No.407			4.6	砂粒を含む	良好	外:褐 内:褐	ヘラナデ ナデ		把手	第10～12次	第99図	431
304	須恵器 坏身	90-Ⅷ区 Ⅲ層	9.9	5.2	3.0	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ		第10～12次	第114図	533
305	須恵器 坏身	90-Ⅷ区 Ⅲ層			3.0	緻密 砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ	ヘラ記号？	第10～12次	第114図	534
306	土師器 甕	90-Ⅷ区 Ⅲ層			4.1	砂粒を少量含む	やや不良	外:橙 内:橙	ナデ ハケ目	ナデ ヘラケズリ後ナデ		第10～12次	第114図	541
307	土師器 甕	90-Ⅷ区 Ⅲ層			3.4	砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ ハケ目	回転ナデ ヘラケズリ		第10～12次	第114図	540
308	土師器 甕	90-Ⅷ区 Ⅲ層			8.0	砂粒を多く含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ ヘラケズリ後ナデ	回転ナデ ヘラケズリ		第10～12次	第114図	544
309	土師器 甕	90-Ⅷ区 Ⅲ層	18.2		5.2	砂粒を含む	良好	外:淡褐白 内:淡褐白	回転ナデ	回転ナデ ヘラケズリ		第10～12次	第114図	548
310	土師器 甕	90-Ⅷ区 Ⅲ層	15.9		26.2	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ ナデ	回転ナデ ヘラケズリ		第10～12次	第115図	555
316	須恵器 坏身	90-Ⅸ区 地山直上	10.0		3.2	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ ナデ	回転ナデ 不定方向仕上げナデ	ヘラ記号有り	第10～12次	第122図	614
317	須恵器 坏身	90-Ⅸ区 地山直上			1.8	極めて緻密	良好	外:赤灰 内:にぶい橙	回転ナデ	回転ナデ		第10～12次	第122図	612
318	須恵器 坏身	90-Ⅸ区 地山直上 No.10	10.6	7.0	3.3	緻密 砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ 不定方向仕上げナデ		第10～12次	第122図	616

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
319	須恵器 甕	90-Ⅸ区 地山直上 №10			5.0	緻密	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 沈線 波状文	回転ナデ		第10～12次	第122図	613
320	土師器 坏	90-Ⅸ区 地山直上		7.6	2.6	緻密 砂粒を含む	やや不良	外:明黄褐 内:明黄褐	回転ナデ	回転ナデ	赤彩	第10～12次	第126図	665
321	土師器 甕	90-Ⅸ区 地山直上			3.1	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:にぶい赤褐 内:明赤褐	ナデ	ナデ		第10～12次	第122図	617
322	土師器 甕	90-Ⅸ区 地山直上			3.8	砂粒を少量含む	やや不良	外:橙 内:橙	ナデ ハケ目	ナデ		第10～12次	第122図	619
323	土師器 甕	90-Ⅸ区 地山直上			6.6	砂粒を多く含む	やや不良	外:明赤褐 内:灰褐	ナデ	ナデ		第10～12次	第126図	666
324	須恵器 甕	88-ＸⅠ区 ＳＫ０１			11.0	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	平行タタキ カキ目	同心円文当て具痕 カキ目		第10～12次	第128図	673
325	土師器 甕	88-ＸⅠ区 ＳＤ０１	21.8		3.2	砂粒を含む	良好	外:淡白褐 内:淡白褐	回転ナデ ハケ目	回転ナデ		第10～12次	第128図	674
326	土師器 甑	88-ＸⅠ区 ＳＫ０１			6.2	砂粒を含む	良好	外:淡白茶褐 内:淡白茶褐	ヘラケズリ		把手	第10～12次	第128図	676
339	須恵器 坏蓋	12調査区 ３層	12.2		3.2	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:白灰 内:白灰	回転ナデ	回転ナデ		第13次調査	第22図	1
340	須恵器 坏蓋	12調査区 ２層	9.6		2.2	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:灰黒 内:灰黒	回転ヘラ切り後未調整 回転ナデ	不定方向仕上げナデ 回転ナデ		第13次調査	第22図	2
341	須恵器 坏蓋	12調査区 ＳＤ０１上層	13.5		1.9	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰黄 内:灰黄	回転ヘラケズリ	回転ナデ		第13次調査	第22図	4
342	須恵器 坏蓋	12調査区 ３層	11.8		1.8	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:白灰 内:白灰	回転ナデ	回転ナデ		第13次調査	第22図	3
343	須恵器 坏蓋	12調査区 ３層	13.5		3.3	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第13次調査	第22図	5
344	須恵器 坏蓋	12調査区 ３層			1.2	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第13次調査	第22図	6
345	須恵器 坏蓋	12調査区 ３層			1.4	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰黒	回転ナデ	回転ナデ		第13次調査	第22図	7
346	須恵器 坏蓋	12調査区 ３層			1.2	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第13次調査	第22図	8
347	須恵器 坏蓋	12調査区 ３層			1.0	緻密 砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ ナデ	回転ナデ	ヘラ記号あり	第13次調査	第22図	9
348	須恵器 坏蓋	12調査区 ＳＸ０１			1.8	砂粒を含む	良好	外:灰褐 内:淡褐	回転ナデ	回転ナデ		第13次調査	第22図	11
349	須恵器 坏蓋	12調査区 北側			2.2	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ ナデ	回転ナデ		第13次調査	第22図	10
350	須恵器 坏蓋	12調査区 ３層			2.2	砂粒を含む	良好	外:灰褐 内:淡褐	回転ナデ	回転ナデ		第13次調査	第22図	12
351	須恵器 坏蓋	12調査区 ３層			2.2	砂粒を含む	良好	外:灰褐 内:淡褐	回転ナデ	回転ナデ		第13次調査	第22図	13
352	須恵器 坏蓋	12調査区 ３層			2.4	砂粒を含む	良好	外:灰褐 内:淡褐	回転ナデ	回転ナデ		第13次調査	第22図	14

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
353	須恵器 坏身	12調査区 東側 2層		7.4	1.8	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ヘラ切り後未調整 回転ナデ	回転ナデ		第13次調査	第22図	15
354	須恵器 甕	12調査区 3層			3.2	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ	外器面の一部に自然釉	第13次調査	第22図	16
355	須恵器 甕	12調査区 3層			7.6	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:黒灰 内:灰白黄	回転ナデ 波状文	回転ナデ		第13次調査	第22図	17
356	須恵器 甕	12調査区 3層			7.6	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰白	格子目タタキ	平行当て具痕		第13次調査	第22図	18
357	須恵器 甕	12調査区 3層			6.2	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第13次調査	第22図	19
358	須恵器 甕	12調査区 3層			6.4	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:茶黄 内:灰黄	平行タタキ	同心円文当て具痕		第13次調査	第22図	20
359	須恵器 甕	12調査区 3層			9.8	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:灰黒 内:灰	平行タタキ カキ目	同心円文当て具痕		第13次調査	第22図	21
360	須恵器 甕	12調査区 3層			9.8	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:黒灰 内:灰	格子目タタキ	平行当て具痕		第13次調査	第22図	22
361	須恵器 甕	12調査区 3層			6.0	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	平行タタキ カキ目	同心円文当て具痕 をナデ消し		第13次調査	第22図	23
362	須恵器 甕	12調査区 3層			6.4	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰小豆 内:黒小豆	格子目タタキ	平行当て具痕		第13次調査	第22図	24
363	須恵器 甕	12調査区 3層			11.4	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:褐灰 内:灰褐	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第13次調査	第23図	26
364	須恵器 甕	12調査区 3層			6.8	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第13次調査	第22図	25
365	土師器 高台付坏	12調査区 3層		8.4	2.4	砂粒を含む	良好	外:鈍い橙 内:鈍い橙	ナデ	ナデ	赤彩	第13次調査	第23図	27
366	土師器 高台付坏	12調査区 3層		7.9	2.1	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:鈍い橙 内:鈍い橙	ナデ	ナデ	赤彩	第13次調査	第23図	28
367	土師器 皿	12調査区 3層		6.6	2.1	砂粒を多く含む	良好	外:薄ﾁｮｺﾚｰﾄ 内:薄ﾁｮｺﾚｰﾄ	回転ナデ ヘラ切り ナデ	回転ナデ ナデ	板目圧痕	第13次調査	第23図	29
368	土師器 皿	12調査区 3層	13.5		2.2	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:鈍い橙 内:鈍い橙	ナデ	ナデ	赤彩	第13次調査	第23図	33
369	土師器 坏	12調査区 3層		8.0	1.0	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:鈍い橙 内:鈍い橙	回転ナデ ヘラ切り	ナデ 指頭圧痕	赤彩	第13次調査	第23図	30
370	土師器	12調査区 3層			4.0	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	ナデ	ナデ		第13次調査	第23図	32
371	土師器 甑	12調査区 1号土坑			9.2	緻密 砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	ナデ 指頭圧痕		第13次調査	第23図	31
404	須恵器 坏身	13調査区 3層	14.0		3.8	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ		第13次調査	第38図	81

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
405	須恵器 坏身	13調査区 北側２層	12.6		4.2	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰(黄) 内:灰(黄)	回転ナデ	回転ナデ		第13次 調査	第38図	80
406	須恵器 高台付坏	13調査区 ３層			1.8	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ		第13次 調査	第38図	84
407	須恵器 高台付坏	13調査区 ３層			3.8	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:黄灰 内:黄灰	回転ナデ	回転ナデ		第13次 調査	第38図	85
408	須恵器 甕	13調査区 ２層	9.4		2.4	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第13次 調査	第38図	83
409	須恵器 甕	13調査区	10.8		4.0	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰(黄) 内:灰(黄)	回転ナデ	回転ナデ		第13次 調査	第38図	82
410	須恵器 甕	13調査区 ３層			4.6	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	平行タタキ	同心円文当て具痕		第13次 調査	第38図	86
411	須恵器 甕	13調査区 地業土			7.4	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰白黒 内:灰	平行タタキ	同心円文当て具痕		第13次 調査	第38図	87
412	須恵器 甕	13調査区 ３層			9.8	砂粒を多く含む	良好	外:黒灰 内:灰	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第13次 調査	第38図	88
413	土師器 坏	13調査区 ３層	10.0		5.4	砂粒を少量含む	良好	外:鈍い橙 内:鈍い橙	ナデ	ナデ		第13次 調査	第38図	90
414	土師器 坏	13調査区 ３層		7.4	2.2	砂粒を多く含む	不良	外:灰白褐 内:灰白褐	ナデ	ナデ		第13次 調査	第38図	89
415	土師器 高台付坏	13調査区 一括		6.8	2.0	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰褐 内:灰褐	ナデ	ナデ		第13次 調査	第38図	91
416	土師器 高台付坏	13調査区 ３層		8.7	1.6	砂粒を多く含む	良好	外:灰褐 内:灰白黒	ナデ	ナデ		第13次 調査	第38図	92
417	土師器 高台付坏	13調査区 ３層	14.0	7.6	6.0	砂粒を多く含む	良好	外:褐灰 内:褐灰	回転ナデ	回転ナデ	赤彩	第13次 調査	第38図	93
418	土師器 高台付坏	13調査区 ３層	11.9	6.9	4.6	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰桃・赤褐 内:灰桃・赤褐	回転ナデ	ナデ		第13次 調査	第38図	94
419	土師器 甕	13調査区 東側 ２層			6.4	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	ナデ ハケ目	ナデ ヘラケズり		第13次 調査	第38図	95
420	土師器 甑	13調査区 ３層			5.2	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:鈍い橙 内:鈍い橙	ナデ ヘラナデ	ナデ		第13次 調査	第38図	96
422	須恵器 坏蓋	14調査区 ２層	12.4		3.2	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ ヘラ切り後未調整	回転ナデ ナデ		第13次 調査	第41図	114
424	須恵器 甕	15調査区 ３層			5.2	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第13次 調査	第43図	122
425	土師器 高台付坏	16調査区 No.9		7.8	1.2	砂粒を少量含む	良好	外:鈍い橙 内:鈍い橙	ナデ 板目圧痕	ナデ		第13次 調査	第44図	127
431	土師器 坏	17調査区 西側 一括		7.6	2.8	砂粒を多く含む	良好	外:鈍い橙 内:鈍い橙	ナデ ヘラ切り	ナデ		第13次 調査	第46図	140

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
432	須恵器 甕	17調査区 2層			8.4	砂粒を多く含む	良好	外:灰褐 内:灰	ナデ	平行タタキ	火ぶくれ	第13次 調査	第46図	138
434	須恵器 坏蓋	19-1調査区 4層	13.5		4.1	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ ナデ	回転ナデ 不定方向仕上げナデ		第14次 調査	第24図	1
435	須恵器 坏蓋	19-1調査区 東側 3層	12.4		1.8	砂粒を少量含む	不良	外:灰白 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第14次 調査	第24図	3
436	須恵器 坏蓋	19-1調査区 3層	15.0		1.2	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰黒	回転ナデ	回転ナデ	自然釉がかかる	第14次 調査	第24図	4
437	須恵器 坏蓋	19-1調査区 4層	10.1		1.4	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ ナデ		第14次 調査	第24図	2
438	須恵器 坏蓋	19-1調査区 4層	15.1		1.9	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第14次 調査	第24図	5
439	須恵器 坏蓋	19-1調査区 3層	14.1		1.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰白	回転ナデ ナデ	回転ナデ		第14次 調査	第24図	6
440	須恵器 坏蓋	19-1調査区 4層			1.2	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰白	回転ナデ ナデ	回転ナデ		第14次 調査	第24図	7
441	須恵器 坏蓋	19-1調査区 3層			1.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰白	回転ナデ ナデ	回転ナデ		第14次 調査	第24図	8
442	須恵器 坏蓋	19-1調査区 3層			1.0	砂粒を多く含む	不良	外:灰白 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第14次 調査	第24図	9
443	須恵器 坏蓋	19-1調査区 西側 3層			1.4	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰白褐	回転ナデ ナデ	回転ナデ		第14次 調査	第24図	11
444	須恵器 坏蓋	19-1調査区 3層			0.9	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第14次 調査	第24図	12
445	須恵器 坏蓋	19-1調査区 東側 3層			1.4	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰	回転ナデ	回転ナデ ナデ		第14次 調査	第24図	13
446	須恵器 坏蓋	19-1調査区 東側 3層			1.5	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第14次 調査	第24図	16
447	須恵器 坏蓋	19-1調査区 西側 3層			1.4	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰黒	回転ナデ ナデ	回転ナデ		第14次 調査	第24図	17
448	須恵器 坏蓋	19-1調査区 3層			1.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ ナデ	回転ナデ		第14次 調査	第24図	20
449	須恵器 坏身	19-1調査区 東側 3層	11.8		1.8	砂粒を少量含む	不良	外:灰 内:灰白褐	回転ナデ	回転ナデ ナデ		第14次 調査	第24図	18
450	須恵器 坏身	19-1調査区 東側 3層		7.0	3.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	回転ナデ		第14次 調査	第24図	24
451	須恵器 椀	19-1調査区 4層		8.2	2.5	砂粒を少量含む	良好	外:褐白 内:白灰	回転ナデ ナデ	回転ナデ 不定方向ナデ 指頭圧痕		第14次 調査	第24図	23
452	須恵器 甕	19-1調査区 4層			10.8	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	格子目タタキ 平行タタキ	同心円文当て具痕		第14次 調査	第24図	25
453	須恵器 甕	19-1調査区 南側 3層			7.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰	格子目タタキ カキ目	同心円文当て具痕		第14次 調査	第24図	27
454	須恵器 甕	19-1調査区 南側 3層			9.8	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰	格子目タタキ ナデ	同心円文当て具痕		第14次 調査	第24図	26

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
455	須恵器 甕	19-1 調査区 3層			4.2	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰黒	格子目タタキ	平行当て具痕		第14次 調査	第25図	30
456	須恵器 甕	19-1 調査区 4層			5.8	砂粒を多く含む	良好	外:灰白褐 内:乳白	格子目タタキ 平行タタキ	同心円文当て具痕		第14次 調査	第25図	31
457	須恵器 甕	19-1 調査区 4層			4.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰	格子目タタキ ナデ	同心円文当て具痕		第14次 調査	第25図	32
458	須恵器 甕	19-1 調査区 3層			6.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰茶 内:茶褐	格子目タタキ	平行当て具痕		第14次 調査	第25図	33
459	須恵器 甕	19-1 調査区 東側 3層			6.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	格子目タタキ ナデ	同心円文当て具痕		第14次 調査	第25図	34
460	須恵器 甕	19-1 調査区 北側 3層			6.4	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰	格子目タタキ 平行タタキ	同心円文当て具痕 指頭圧痕		第14次 調査	第25図	35
461	須恵器 甕	19-1 調査区 3層			4.6	砂粒を少量含む	良好	外:小豆 内:灰小豆	平行タタキ	平行当て具痕		第14次 調査	第25図	36
462	須恵器 甕	19-1 調査区 北側 3層			10.2	砂粒を多く含む	良好	外:灰褐 内:灰	平行タタキ	同心円文当て具痕		第14次 調査	第25図	37
463	須恵器 甕	19-1 調査区 3層			4.4	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰白	平行タタキ	同心円文当て具痕		第14次 調査	第25図	38
464	須恵器 甕	19-1 調査区 南側 3層			7.3	砂粒を少量含む	良好	外:灰白茶 内:灰褐	平行タタキ	同心円文当て具痕 指頭圧痕		第14次 調査	第25図	39
465	須恵器 甕	19-1 調査区 南側 4層			5.4	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰白	平行タタキ	同心円文当て具痕 指頭圧痕		第14次 調査	第25図	40
466	須恵器 甕	19-1 調査区 東側 3層			5.8	砂粒を少量含む	良好	外:灰褐 内:灰	平行タタキ カキ目	平行当て具痕		第14次 調査	第25図	41
467	須恵器 甕	19-1 調査区 東側 3層			8.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第14次 調査	第25図	42
468	須恵器 坏蓋	19-1 調査区 4層			0.8	砂粒を少量含む	不良	外:褐白 内:褐白	回転ナデ	回転ナデ		第14次 調査	第24図	14
469	土師器 坏	19-1 調査区 4層		8.4	2.0	砂粒を少量含む	良好	外:にぶい橙 内:にぶい橙	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	回転ナデ		第14次 調査	第26図	45
470	土師器 坏	19-1 調査区 西側 3層		6.6	1.4	砂粒を少量含む	良好	外:褐白 内:褐白	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	ナデ		第14次 調査	第26図	47
471	土師器 坏	19-1 調査区 西側 3層		7.4	2.2	砂粒を含む	良好	外:にぶい橙 内:乳褐	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	ナデ	板目圧痕が残る	第14次 調査	第26図	43
472	土師器 坏	19-1 調査区 4層		5.4	2.0	砂粒を含む	良好	外:乳褐 内:乳褐	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	回転ナデ 指頭圧痕	赤彩	第14次 調査	第26図	49
473	土師器 坏	19-1 調査区 西側 3層		6.8	1.5	砂粒を少量含む	良好	外:褐白 内:にぶい橙	回転ナデ	回転ナデ 指頭圧痕		第14次 調査	第26図	50
474	土師器 坏	19-1 調査区 3層下位		7.0	3.5	砂粒を少量含む	良好	外:白黄褐 内:白黄褐	回転ナデ 指頭圧痕	回転ナデ 指頭圧痕		第14次 調査	第26図	52
475	土師器 高台付坏	19-1 調査区 4層		8.8	5.0	砂粒を多く含む	良好	外:乳白 内:乳白	回転ナデ ナデ	回転ナデ ナデ	赤彩	第14次 調査	第26図	54
476	土師器 高台付坏	19-1 調査区 3層		11.4	2.0	砂粒を多く含む	良好	外:褐白 内:褐白	回転ナデ	回転ナデ		第14次 調査	第26図	56

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
477	土師器 高台付坏	19-1調査区 南側 3層		8.6	3.6	砂粒を少量含む	良好	外:にぶい橙 内:にぶい橙	回転ナデ	回転ナデ		第14次 調査	第26図	58
478	土師器 高台付坏	19-1調査区 3層		7.4	2.2	砂粒を少量含む	不良	外:にぶい橙 内:にぶい橙	回転ナデ	回転ナデ	赤彩	第14次 調査	第26図	59
479	土師器 高台付坏	19-1調査区 4層		5.8	2.1	砂粒を少量含む	不良	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ 指頭圧痕	赤彩	第14次 調査	第26図	60
480	土師器 高台付坏	19-1調査区 南側 3層		7.8	2.2	砂粒を少量含む	不良	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ 指頭圧痕	赤彩	第14次 調査	第26図	61
481	土師器 高台付坏	19-1調査区 4層			2.1	砂粒を少量含む	不良	外:乳褐 内:乳褐	回転ナデ	回転ナデ	赤彩	第14次 調査	第26図	62
482	土師器 高台付坏	19-1調査区 南側 3層			4.4	砂粒を多く含む	良好	外:褐 内:褐白	回転ナデ ナデ	回転ナデ ナデ	スス付着	第14次 調査	第26図	67
483	土師器 高台付坏	19-1調査区 3層		6.8	2.0	砂粒を少量含む	良好	外:乳褐 内:乳褐	回転ナデ	回転ナデ	赤彩	第14次 調査	第26図	66
484	土師器 高台付坏	19-1調査区 3層下位			2.0	砂粒を多く含む	良好	外:にぶい橙 内:にぶい橙	回転ナデ	回転ナデ 指頭圧痕	赤彩	第14次 調査	第26図	63
485	土師器 高台付坏	19-1調査区 東側 3層			2.6	砂粒を多く含む	良好	外:にぶい橙 内:にぶい橙	回転ナデ ナデ	回転ナデ 指頭圧痕		第14次 調査	第26図	64
496	須恵器 坏蓋	19-2調査区 一括			1.4	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒褐 内:灰黄	回転ナデ	回転ナデ		第14次 調査	第24図	15
497	須恵器 甕	19-2調査区 一括			5.8	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第14次 調査	第24図	28
498	須恵器 甕	19-2調査区 一括			6.8	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第14次 調査	第24図	29
499	土師器 坏	19-2調査区 一括		6.2	2.2	砂粒を少量含む	良好	外:乳褐 内:乳褐	回転ナデ	回転ナデ	赤彩	第14次 調査	第26図	44
500	土師器 坏	19-2調査区 掘方		5.6	2.0	砂粒を含む	良好	外:褐白 内:褐白	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	回転ナデ		第14次 調査	第26図	46
501	土師器 坏	19-2調査区 一括		6.4	1.0	砂粒を少量含む	良好	外:にぶい橙 内:にぶい橙	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	ナデ		第14次 調査	第26図	48
502	土師器 坏	19-2調査区 一括		6.6	1.0	砂粒を少量含む	良好	外:乳褐 内:乳褐	回転ナデ	回転ナデ	赤彩	第14次 調査	第26図	51
503	土師器 高台付坏	19-2調査区 一括		11.6	2.0	砂粒を多く含む	良好	外:乳褐 内:乳褐	回転ナデ	回転ナデ	赤彩	第14次 調査	第26図	55
504	土師器 高台付坏	19-2調査区 一括 №26	13.4	9.0	4.4	砂粒を少量含む	良好	外:明橙 内:明橙	回転ナデ	回転ナデ	赤彩	第14次 調査	第26図	53
505	土師器 高台付坏	19-2調査区 一括 №28		7.2	2.5	砂粒を多く含む	不良	外:にぶい橙 内:にぶい橙	回転ナデ	回転ナデ		第14次 調査	第26図	57
506	土師器 高台付坏	19-2調査区 一括			2.1	砂粒を多く含む	良好	外:にぶい橙 内:にぶい橙	回転ナデ ナデ	回転ナデ ナデ		第14次 調査	第26図	65
523	土師器 高台付坏	20調査区 掘方			1.2	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:白灰 内:白灰	ナデ	ナデ		第14次 調査	第39図	141
524	土師器 甑	21調査区			8.4	砂粒を少量含む	良好	外:褐灰 内:褐桃	ハケ目	ケズリ	外面にスス付着	第15次 調査	第36図	19
525	須恵器 甕	22調査区 ＳＫ０１	11.2		8.2	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第15次 調査	第36図	5

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
526	土師器 甕	22調査区			4.0	砂粒を少量含む	良好	外:にぶい橙 内:にぶい橙	ナデ	ナデ ケズリ		第15次 調査	第36図	13
527	土師器 甕	22調査区			3.9	砂粒を少量含む	良好	外:にぶい橙 内:にぶい橙	ナデ	ナデ ケズリ		第15次 調査	第36図	14
528	須恵器 坏蓋	23調査区 ＳＫ０６	8.6		2.7	砂粒を少量含む	良好	外:灰茶 内:灰茶	回転ナデ 回転ヘラ切り後ナデ	回転ナデ 指頭圧痕		第15次 調査	第36図	1
529	須恵器 坏蓋	23調査区 ＳＫ０６			2.8	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ 回転ヘラ切り後ナデ	回転ナデ		第15次 調査	第36図	2
564	須恵器 甕	27調査区 一括			14.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白黄	平行タタキ ナデ	平行当て具痕 ナデ 指頭圧痕		第15次 調査	第36図	10
583	須恵器 高坏	28調査区 一括			2.9	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第15次 調査	第36図	7
584	須恵器 瓶or甕	28調査区 一括	11.4		2.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	ナデ	ナデ		第15次 調査	第36図	12
585	須恵器 壺	95-道路区	7.5		1.9	砂粒を含む	良好	外:青灰 内:青灰	回転ナデ	回転ナデ		第17次 調査	第10図	6
586	須恵器 壺	95-道路区			6.6	砂粒を含む	良好	外:淡青灰 内:青灰	回転ナデ 波状文	回転ナデ		第17次 調査	第10図	7
587	土師器 甕	95-道路区	13.3		4.6	砂粒を含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	タテ方向のハケ 回転ナデ	ヘラケズリ		第17次 調査	第10図	8
588	土師器 甕	95-道路区	26.0		12.1	砂粒を含む	良好	外:淡赤褐 内:淡赤褐	ナデ	ヘラケズリ		第17次 調査	第10図	9
589	須恵器 瓶子か？	95-長者原Ⅰ区 50号建物跡周辺 №22	11.4		2.4	砂粒を含む	良好	外:青灰 内:青灰	回転ナデ	回転ナデ		第17次 調査	第15図	1
590	須恵器 瓶子底部	95-長者原Ⅰ区 50号建物跡周辺 №6		6.8	2.1	砂粒を含む	良好	外:暗緑 内:暗青灰	回転ナデ ナデ	回転ナデ	自然釉(緑)	第17次 調査	第15図	3
591	須恵器 甕	95-長者原Ⅰ区 50号建物跡周辺 №3			8.0	砂粒を含む	良好	外:青灰 内:青灰	平行タタキ	同心円文当て具痕		第17次 調査	第15図	2
592	土師器 坏	95-長者原Ⅰ区 50号建物跡周辺 №13		8.0	1.3	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	ナデ	ナデ		第17次 調査	第15図	4
593	土師器 坏	95-長者原Ⅰ区 50号建物跡周辺 №4		4.7	1.6	砂粒を含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	ナデ	ナデ	回転台使用？	第17次 調査	第15図	7
594	土師器 坏	95-長者原Ⅰ区 50号建物跡周辺 №8		8.6	2.1	砂粒を含む	良好	外:淡赤褐 内:淡赤褐	ナデ	ナデ	回転台使用？	第17次 調査	第15図	5
595	土師器 坏	95-長者原Ⅰ区 50号建物跡周辺 №14		8.0	2.7	砂粒を含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ	赤彩	第17次 調査	第15図	6
597	須恵器 坏蓋	95-長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層	11.6		3.5	砂粒を含む	良好	外:淡青灰 内:淡青灰	回転ヘラケズリ	回転ナデ		第17次 調査	第16図	5
598	須恵器 壺	95-長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層			8.6	砂粒を含む	良好	外:暗青灰 内:淡青灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ 同心円文当て具痕		第17次 調査	第16図	6
599	土師器 坏	95-長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層		8.0	2.7	砂粒を含む	良好	外:白褐 内:白褐	ナデ	ナデ		第17次 調査	第16図	8
600	土師器 坏	95-長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層			1.6	砂粒を含む	良好	外:茶褐 内:灰褐	ナデ	ナデ	回転糸切り？	第17次 調査	第16図	9

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
601	土師器 坏	95-長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層		6.2	1.5	砂粒を含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	ナデ	ナデ	回転ヘラ切り	第17次調査	第16図	10
602	土師器 坏	95-長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層		7.0	1.8	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	ナデ	ナデ		第17次調査	第16図	11
603	土師器 坏	95-長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層		8.4	2.1	砂粒を含む	良好	外:淡赤褐 内:淡赤褐	ナデ	ナデ		第17次調査	第16図	12
604	土師器 坏	95-長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層		7.6	1.8	砂粒を含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	ナデ	ナデ 回転ナデ		第17次調査	第16図	13
605	土師器 坏	95-長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層		6.6	1.4	砂粒を含む	良好	外:淡赤褐 内:淡赤褐	回転ナデ	回転ナデ	高台剝離	第17次調査	第16図	14
606	土師器 甕	95-長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層			10.6	砂粒を含む	良好	外:淡赤褐 内:淡赤褐	ハケ目 ナデ	ヘラケズリ		第17次調査	第16図	7
607	土師器 甑	95-長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層			3.4	砂粒を含む	良好	外:淡赤褐 内:淡赤褐	ナデ	ナデ	把手	第17次調査	第16図	15
628	須恵器 坏蓋	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.268	11.4		1.5	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰	回転ナデ	ナデ 回転ナデ		第18次調査	第22図	1
629	須恵器 坏蓋	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.744	11.4		1.8	砂粒を少量含む	良好	外:茶褐 内:灰褐	回転ナデ	ナデ 回転ナデ		第18次調査	第22図	2
630	須恵器 坏蓋	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.377	13.0		1.0	砂粒を少量含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ	回転ナデ	赤焼き？	第18次調査	第22図	3
631	須恵器 坏蓋	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.408	13.2		2.3	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第18次調査	第22図	4
632	須恵器 坏蓋	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.604	13.0		1.8	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第18次調査	第22図	5
633	須恵器 坏蓋	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.269	16.0		1.5	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第18次調査	第22図	6
634	須恵器 坏蓋	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.276、277	15.8		3.7	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第18次調査	第22図	7
635	須恵器 坏蓋	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.601	16.2		2.5	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰黒	回転ナデ	回転ナデ ナデ		第18次調査	第22図	8
636	須恵器 坏身	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.270		9.8	1.3	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	回転ナデ		第18次調査	第22図	10
637	須恵器 坏身	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.608		9.4	1.2	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第18次調査	第22図	9
638	須恵器 坏身	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.598	13.8	7.6	4.1	砂粒を含む	良好	外:灰褐 内:灰褐	回転ナデ 回転ヘラケズリ ヘラ切り	ナデ 回転ナデ	赤焼き？	第18次調査	第22図	11
639	須恵器 坏身	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.390	14.0	8.6	3.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰褐	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ		第18次調査	第22図	12
640	須恵器 坏身	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.285	13.0		3.0	砂粒を多く含む	良好	外:淡灰 内:淡灰	回転ナデ	回転ナデ		第18次調査	第22図	13
641	須恵器 坏身	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.902	14.0		3.9	砂粒を少量含む	良好	外:灰 黒灰 内:黒灰	回転ナデ	回転ナデ		第18次調査	第22図	14

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
642	須恵器 坏身	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.609	16.0		3.2	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰黒	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第22図	15
643	須恵器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.292		6.0	2.4	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ	ナデ 回転ナデ		第18次 調査	第22図	16
644	須恵器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.394		7.0	2.2	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ ナデ		第18次 調査	第22図	17
645	須恵器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.402		8.2	1.7	砂粒を少量含む	良好	外:灰茶 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第22図	19
646	須恵器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.494		8.0	3.0	砂粒を含む	良好	外:灰 一部自然釉 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第22図	18
647	須恵器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層		11.6	1.7	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第22図	20
648	須恵器 高坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.294		10.2	2.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰黒	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第22図	21
649	須恵器 高坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.741		10.2	5.2	砂粒を含む	良好	外:灰黒 内:灰黒	回転ナデ	回転ナデ しぼり痕		第18次 調査	第22図	22
650	須恵器 甕	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 1～2層			4.9	砂粒を少量含む	良好	外:淡灰黒 一部自然釉 内:灰褐	格子目タタキ	車輪文当て具痕		第18次 調査	第22図	23
651	須恵器 甕	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.738			5.2	砂粒を少量含む	良好	外:灰褐 内:灰	格子目タタキ	車輪文当て具痕		第18次 調査	第22図	24
652	須恵器 甕	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.610			4.5	砂粒を含む	良好	外:黒灰 内:灰	回転ナデ 格子目タタキ	回転ナデ 同心円文当て具痕		第18次 調査	第22図	25
653	須恵器 甕	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.606			3.6	砂粒を多く含む	良好	外:灰茶褐 内:茶褐	回転ナデ 格子目タタキ	回転ナデ 同心円文当て具痕		第18次 調査	第22図	26
654	須恵器 甕	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.288、291			10.0	砂粒を多く含む	良好	外:灰褐 内:灰	平行タタキ	同心円文当て具痕		第18次 調査	第23図	1
655	土師器 坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層	13.0		3.4	砂粒を多く含む	良好	外:褐 内:褐	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第24図	1
656	土師器 坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.604	18.0		4.7	砂粒を含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第24図	2
657	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.600		7.4	3.7	砂粒を多く含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第24図	3
658	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.587		6.7	3.4	砂粒を多く含む	良好	外:淡褐 内:淡褐	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第24図	4
659	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.774		7.8	3.7	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	ナデ 回転ナデ		第18次 調査	第24図	5
660	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.597		7.2	4.8	砂粒を多く含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第24図	6

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
661	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.771		7.8	3.5	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ ヘラ切り	ナデ 回転ナデ		第18次 調査	第24図	7
662	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.594		8.4	5.5	砂粒を多く含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ	回転ナデ	赤顔料	第18次 調査	第24図	8
663	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.796		11.4	5.6	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第24図	9
664	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.220		7.4	2.9	砂粒を含む	良好	外:淡赤褐 内:淡赤褐	回転ナデ	ナデ 回転ナデ		第18次 調査	第24図	10
665	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 5層・No.569		8.2	2.5	砂粒を多く含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第24図	11
666	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.780		7.2	3.0	砂粒を多く含む	良好	外:淡褐 内:淡褐	回転ナデ	ナデ		第18次 調査	第24図	12
667	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層		8.0	2.8	砂粒を多く含む	良好	外:淡褐 内:淡褐	回転ナデ	ナデ		第18次 調査	第24図	13
668	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.579		7.8	2.8	砂粒を少量含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第24図	14
669	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.789		8.0	3.0	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:褐	回転ナデ	ナデ 回転ナデ		第18次 調査	第24図	15
670	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.595		8.2	3.4	砂粒を多く含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ	回転ナデ	赤顔料	第18次 調査	第24図	16
671	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.581		8.8	2.4	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ	赤顔料	第18次 調査	第24図	17
672	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.576		9.6	2.8	砂粒を多く含む	良好	外:茶褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第24図	18
673	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層		10.6	2.1	砂粒を多く含む	良好	外:褐 内:褐	回転ナデ	ナデ		第18次 調査	第24図	19
674	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 1～2層・No.355		10.4	2.2	砂粒を含む	良好	外:茶褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ	赤顔料	第18次 調査	第24図	20
675	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.603		10.5	2.1	砂粒を多く含む	良好	外:淡茶褐 内:茶褐	回転ナデ	回転ナデ	赤顔料	第18次 調査	第24図	21
676	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.766		7.8	2.2	砂粒を多く含む	良好	外:白褐 内:白褐	回転ナデ	回転ナデ	赤顔料	第18次 調査	第24図	22
677	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.575		6.8	2.0	砂粒を多く含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第24図	23
678	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.363		7.0	1.7	砂粒を含む	良好	外:淡褐 内:淡褐	回転ナデ	回転ナデ	赤顔料	第18次 調査	第24図	24

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
679	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.261		6.6	1.8	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ	赤顔料	第18次 調査	第24図	25
680	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.589		7.3	1.8	砂粒を少量含む	良好	外:褐 内:褐	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第24図	26
681	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層		9.2	1.3	砂粒を含む	良好	外:褐 内:褐	回転ナデ	ナデ		第18次 調査	第24図	27
682	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.354		7.4	2.4	砂粒を多く含む	良好	外:淡赤褐 内:淡赤褐	回転ナデ	ナデ		第18次 調査	第24図	28
683	土師器 高台付坏	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.787		7.2	3.0	砂粒を多く含む	良好	外:淡褐 内:淡褐	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第24図	29
684	土師器 甕	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.788	21.2		7.1	砂粒を多く含む	良好	外:茶褐 内:黒褐 口縁茶褐	回転ナデ	回転ナデ ヘラケズリ		第18次 調査	第24図	30
685	土師器 甕	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.777	22.0		7.2	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第24図	31
686	土師器 坏身	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.582		8.6	1.8	砂粒を多く含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第25図	2
687	土師器 坏身	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.577		7.2	1.3	砂粒を多く含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ		第18次 調査	第25図	3
688	土師器 坏身	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.360	14.0	7.8	3.2	砂粒を少量含む	良好	外:淡褐 内:淡褐	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ	須恵器模倣	第18次 調査	第25図	4
689	土師器 Ⅲ	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.206	13.0	10.4	2.4	砂粒を少量含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ		第18次 調査	第25図	5
690	土師器 坏身	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.386		10.6	1.1	砂粒を少量含む	良好	外:茶褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ	赤顔料	第18次 調査	第25図	6
691	土師器 坏身	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.383		10.8	1.5	砂粒を少量含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第25図	7
692	土師器 坏身	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層		9.8	1.8	砂粒を少量含む	良好	外:褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ	赤顔料	第18次 調査	第25図	8
693	土師器 坏身	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層・No.590		12.5	1.6	砂粒を含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ ナデ	赤顔料	第18次 調査	第25図	9
694	土師器 坏身	長者原Ⅱ区 56号建物跡周辺 4層		11.0	1.7	砂粒を含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ	回転ナデ		第18次 調査	第25図	10
725	須恵器 坏蓋	長者原Ⅲ区 Ⅲ層 No.729	13.6		1.7	砂粒を含む	良好	外:淡灰黒 内:淡灰黒	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第6図	14
726	須恵器 坏蓋	長者原Ⅲ区 Ⅲ層	14.6		1.5	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第6図	16
727	須恵器 高坏	長者原Ⅲ区 Ⅲ層 No.726	11.0		3.1	砂粒を含む	良好	外:灰黒 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第6図	22
728	須恵器 坏身	長者原Ⅲ区 Ⅲ層	14.6		2.8	砂粒を少量含む	不良	外:灰白 内:灰白	回転ナデ ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第6図	18

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
729	須恵器 坏身	長者原Ⅲ区 Ⅲ層 №725		8.2	1.9	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第6図	19
730	須恵器 坏身	長者原Ⅲ区 36号建物跡西側 Ⅲ層		7.6	2.2	砂粒を少量含む	良好	外:青灰 内:青灰	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ		第19次 調査	第6図	17
731	須恵器 皿	長者原Ⅲ区 Ⅲ層 №455	15.0	13.4	2.0	砂粒を多く含む	良好	外:灰黒 内:灰黒	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ		第19次 調査	第6図	20
732	須恵器 高坏？	長者原Ⅲ区 Ⅲ層 №727			0.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	不定方向ナデ	横方向ナデ	外底部墨書	第19次 調査	第6図	23
733	須恵器 壺	長者原Ⅲ区 Ⅲ層 №460	13.6		2.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰白	回転ナデ 沈線文	回転ナデ		第19次 調査	第6図	24
734	須恵器 坏身	長者原Ⅲ区 Ⅲ層 №733		9.8	2.5	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ ヘラ切り後ナデ ヘラ調整	回転ナデ		第19次 調査	第6図	25
735	須恵器 坏身	長者原Ⅲ区 Ⅲ層 №730		11.6	2.5	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ		第19次 調査	第6図	26
736	須恵器 長頸壺	長者原Ⅲ区 36号建物跡西側 Ⅲ層			7.5	砂粒を少量含む	良好	外:灰、暗灰 内:灰	突帯 回転ナデ	回転ナデ ヘラ調整		第19次 調査	第6図	28
737	土師器 坏身	長者原Ⅲ区 Ⅲ層 №419	12.0		3.1	砂粒を含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ	赤顔料	第19次 調査	第6図	10
738	土師器 高台付坏	長者原Ⅲ区 Ⅲ層		9.0	2.1	砂粒を含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ ナデ	回転ナデ	赤顔料	第19次 調査	第6図	2
739	土師器 坏身	長者原Ⅲ区 Ⅲ層		8.4	0.8	砂粒を少量含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	ナデ 板状圧痕	回転ナデ		第19次 調査	第6図	9
740	土師器 皿	長者原Ⅲ区 Ⅲ層	14.5	12.4	1.6	砂粒を少量含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	ナデ	ナデ	赤顔料	第19次 調査	第6図	4
741	土師器 皿	長者原Ⅲ区 Ⅲ層		15.8	1.2	砂粒を少量含む	良好	外:淡赤褐 内:淡赤褐	回転ナデ	回転ナデ	赤顔料	第19次 調査	第6図	5
742	土師器 皿	長者原Ⅲ区 Ⅲ層 №466		11.0	1.6	砂粒を少量含む	良好	外:茶褐 内:赤褐	回転ナデ ヘラ切り後	回転ナデ		第19次 調査	第6図	6
743	土師器 皿	長者原Ⅲ区 36号建物跡西側 Ⅲ層		14.6	1.6	砂粒を少量含む	良好	外:黄褐 内:黄褐	ヘラ磨研	回転ナデ	赤顔料	第19次 調査	第6図	7
744	土師器 甕	長者原Ⅲ区 Ⅲ層 №529	20.6		6.5	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:淡褐	回転ナデ ハケ目	ヘラケズリ	赤顔料	第19次 調査	第6図	12
745	土師器 甕	長者原Ⅲ区 36号建物跡西側 Ⅲ層			2.6	砂粒を少量含む	良好	外:黄褐 内:赤褐	回転ナデ	ナデ	スス付着	第19次 調査	第6図	11
747	須恵器 坏蓋	長者原Ⅲ区 36号建物跡東側 溝 覆土	14.8		2.4	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第6図	13
748	土師器 高台付坏	長者原Ⅲ区 36号建物跡東側 溝 覆土		7.6	1.9	砂粒を少量含む	良好	外:茶褐 内:黄褐	回転ナデ	回転ナデ	赤顔料	第19次 調査	第6図	1

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
750	須恵器 坏蓋	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層			1.4	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	1
751	須恵器 坏蓋	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層			2.8	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:淡赤褐	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	2
752	須恵器 坏蓋	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層			1.9	砂粒を少量含む	良好	外:淡灰黒 内:灰白	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ	ヘラ記号	第19次 調査	第13図	4
753	須恵器 坏蓋	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層	14.0		2.6	砂粒を多く含む	不良	外:灰白 内:灰白	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	5
754	須恵器 坏蓋	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層	11.2		1.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	7
755	須恵器 坏蓋	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層	13.0		1.3	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰黒	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	10
756	須恵器 坏蓋	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層	13.2		1.8	砂粒を少量含む	良好	外:灰褐 内:灰褐	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	9
757	須恵器 坏蓋	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層	16.0		2.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	12
758	須恵器 坏蓋	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層	17.2		1.3	砂粒を少量含む	良好	外:淡灰黒 内:灰黒	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	13
759	須恵器 坏身	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層			1.7	砂粒を少量含む	良好	外:淡灰黒 内:淡灰黒	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	15
760	須恵器 坏身	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層		5.0	2.2	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	17
761	須恵器 坏身	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層		5.2	2.0	砂粒を含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	18
762	須恵器 坏身	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層		7.6	1.9	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	19
763	須恵器 坏身	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層		7.8	1.9	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ ヘラナデ ヘラ切り後ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	20
764	須恵器 高台付坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層		8.0	1.7	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	22
765	須恵器 高台付坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層		7.0	2.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	24
766	須恵器 高台付坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層		8.2	1.8	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	23
767	須恵器 高台付坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層		9.6	1.9	砂粒を少量含む	良好	外:灰褐 内:灰褐	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	26
768	須恵器 高台付坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層	16.2	9.0	4.8	砂粒を少量含む	良好	外:淡灰黒 内:灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ ナデ		第19次 調査	第13図	28

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
769	須恵器 高台付坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層		6.0	1.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	30
770	須恵器 高台付坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層		6.4	1.3	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	29
771	須恵器 高台付坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層		8.3	1.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰褐、灰 内:灰黒	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ	高台接合のため1㎜幅の沈線	第19次 調査	第13図	31
772	須恵器 高台付坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層		8.0	2.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ		第19次 調査	第13図	32
773	須恵器 皿	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層	17.6		1.5	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	21
774	須恵器 高坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層	11.0		4.5	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	35
775	須恵器 高坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層		10.6	4.5	砂粒を少量含む	良好	外:灰、灰白 内:灰	回転ナデ	回転ナデ	ヘラ記号	第19次 調査	第13図	37
776	須恵器 平瓶	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層	8.5		6.8	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ ナデ		第19次 調査	第13図	34
777	須恵器 甕	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層	20.2		3.9	砂粒を少量含む	良好	外:赤褐 内:淡黒褐	回転ナデ	回転ナデ	ヘラ記号	第19次 調査	第14図	5
778	須恵器 甕	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層	24.5		5.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰、灰黒	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第14図	4
779	土師器 坏身	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層	13.6	9.4	2.8	砂粒を少量含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第12図	15
780	土師器 高台付坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層		7.0	2.8	砂粒を少量含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ 板状圧痕	回転ナデ	赤顔料	第19次 調査	第12図	14
781	土師器 高台付坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層		7.4	1.8	砂粒を少量含む	良好	外:淡褐 内:淡褐	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ	坏身と高台接合面で坏身に3条の浅い沈線	第19次 調査	第12図	7
782	土師器 高台付坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層		7.4	2.2	砂粒を少量含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ	赤顔料	第19次 調査	第12図	8
783	土師器 高台付坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 黒色土層		11.5	2.8	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ	赤顔料	第19次 調査	第12図	11
794	須恵器 坏蓋	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 Ⅲ層			3.2	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:淡黒	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	3
795	須恵器 坏蓋	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 Ⅲ層	14.4		2.5	砂粒を少量含む	良好	外:灰、灰黒 内:灰白、灰	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	6
796	須恵器 坏蓋	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 Ⅲ層	12.4		1.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	8
797	須恵器 坏蓋	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 Ⅲ層			1.5	砂粒を少量含む	良好	外:淡灰黒 内:淡灰黒	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ ナデ	ヘラ記号	第19次 調査	第13図	14

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
798	須恵器 坏身	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 Ⅲ層	11.8		2.2	砂粒を少量含む	良好	外:灰、灰黒 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	16
799	須恵器 高坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 Ⅲ層	12.6		4.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰、灰黒 内:灰黒	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ ナデ		第19次 調査	第13図	38
800	須恵器 高坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 Ⅲ層		10.6	2.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:淡灰黒	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第13図	36
801	須恵器 高台付坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 Ⅲ層		8.4	1.9	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:赤茶褐	回転ナデ	回転ナデ	自然釉付着	第19次 調査	第13図	25
802	須恵器 平瓶	長者原Ⅲ区 59号建物跡南東側 Ⅲ層	8.0		6.3	砂粒を少量含む	良好	外:灰白、灰 内:灰白	回転ナデ ナデ	回転ナデ ナデ		第19次 調査	第13図	33
803	須恵器 甕	長者原Ⅲ区 59号建物跡南東側 Ⅲ層	19.4		5.5	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ 平行タタキ回転ナデ	回転ナデ 同心円文当て具痕		第19次 調査	第14図	1
804	須恵器 甕	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 Ⅲ層	19.2		6.2	砂粒を多く含む	良好	外:赤茶 内:赤茶	格子目タタキ 回転ナデ	同心円文当て具痕 回転ナデ	赤焼き？	第19次 調査	第14図	2
805	土師器 坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 Ⅲ層			1.4	砂粒を少量含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ	外底部に墨書	第19次 調査	第12図	1
806	土師器 高台付坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 Ⅲ層		7.8	2.0	砂粒を少量含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ	外底部に墨書 赤顔料	第19次 調査	第12図	2
807	土師器 高台付坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡南東側 Ⅲ層		6.7	2.1	砂粒を少量含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	横方向のナデ	赤顔料	第19次 調査	第12図	9
808	土師器 高台付坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡南東側 Ⅲ層		7.0	3.7	砂粒を少量含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ	赤顔料	第19次 調査	第12図	12
809	土師器 高台付坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡東側 Ⅲ層		7.0	4.0	砂粒を含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	回転ナデ	赤顔料	第19次 調査	第12図	13
810	土師器 高台付坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 Ⅲ層		10.0	2.4	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ	赤顔料	第19次 調査	第12図	10
811	土師器 坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 Ⅲ層	12.5		2.9	砂粒を少量含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ ヘラ磨研	ヘラ磨研	赤顔料	第19次 調査	第12図	3
812	土師器 坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 Ⅲ層	15.2		3.8	砂粒を少量含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	ヘラ磨研	ヘラ磨研	赤顔料	第19次 調査	第12図	4
813	土師器 坏	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 Ⅲ層	16.6	12.0	2.9	砂粒を少量含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	ヘラ磨研	ヘラ磨研	赤顔料	第19次 調査	第12図	5
814	土師器 皿	長者原Ⅲ区 59号建物跡周辺 Ⅲ層	14.8	12.6	1.6	砂粒を少量含む	良好	外:茶褐 内:灰褐	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ		第19次 調査	第12図	16
815	土師器 甑	長者原Ⅲ区 59号建物跡南東側 Ⅲ層			4.8	砂粒を多く含む	良好	外:灰黒褐 内:褐	ナデ	縦方向のヘラケズリ		第19次 調査	第12図	6

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
824	須恵器 坏蓋	長者原X区 64号建物跡周辺 Ⅲ層			2.2	砂粒を少量含む	不良	外:灰青 内:灰青	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第25図	10
825	須恵器 坏蓋	長者原X区 64号建物跡南側 Ⅲ層			1.6	砂粒を少量含む	良好	外:青灰 内:青灰	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第25図	13
826	須恵器 坏蓋	長者原X区 64号建物跡周辺 Ⅲ層			2.3	砂粒を少量含む	不良	外:灰青 内:灰青	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第25図	12
827	須恵器 坏蓋	長者原X区 64号建物跡周辺 Ⅲ層	12.8		2.9	砂粒を多く含む	不良	外:暗青 内:暗青	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第25図	8
828	須恵器 坏蓋	長者原X区 64号建物跡周辺 Ⅲ層			1.7	砂粒を少量含む	良好	外:青灰 内:青灰	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第25図	14
829	須恵器 坏蓋	長者原X区 64号建物跡周辺 Ⅲ層			1.6	砂粒を少量含む	良好	外:青灰 内:青灰	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第25図	15
830	須恵器 坏蓋	長者原X区 64号建物跡周辺 Ⅲ層			1.2	砂粒を少量含む	良好	外:青灰 内:青灰	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第25図	16
831	須恵器 坏蓋	長者原X区 64号建物跡周辺 Ⅲ層			2.0	砂粒を多く含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第25図	17
832	須恵器 坏蓋	長者原X区 64号建物跡周辺 Ⅲ層			1.4	砂粒を少量含む	良好	外:橙褐 内:橙褐	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第25図	18
833	須恵器 甕	長者原X区 64号建物跡周辺 Ⅲ層			3.9	砂粒を多く含む	良好	外:青灰 内:青灰	回転ナデ 連続刺突文	回転ナデ		第19次 調査	第25図	23
834	須恵器 高坏	長者原X区 64号建物跡周辺 Ⅲ層		10.6	2.6	砂粒を少量含む	良好	外:青灰 内:青灰	回転ナデ	回転ナデ	接合	第19次 調査	第25図	22
835	須恵器 甕	長者原X区 64号建物跡周辺 Ⅲ層	27.2		11.4	砂粒を少量含む	良好	外:黒灰 内:暗青灰	櫛描波状文	回転ナデ		第19次 調査	第25図	24
836	土師器 坏身	長者原X区 64号建物跡周辺 Ⅲ層	11.0	6.8	3.2	砂粒を含む	良好	外:橙褐 内:橙褐	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ		第19次 調査	第25図	4
837	土師器 小型壺	長者原X区 64号建物跡周辺 Ⅲ層	10.8		5.3	砂粒を多く含む	不良	外:橙褐 内:橙褐	回転ナデ ナデ	回転ナデ ナデ		第19次 調査	第25図	2
847	須恵器 高台付坏	長者山西地区 72号建物跡 黒褐土層		7.4	3.1	砂粒を多く含む	良好	外:にぶい橙 内:にぶい橙	ヘラケズリ ナデ	ナデ		第23次 調査	第34図	3
851	土師器 皿	取水口 粘土層 №1011	16.4		4.3	砂粒を少量含む	良好	外:黄橙 内:黄褐	回転ナデ ヘラナデ	ヘラナデ ナデ	赤顔料	第20次 調査	第16図	4
852	土師器 托	取水口 粘土層	12.6	8.6	1.8	砂粒を含む	良好	外:黄白 内:黄白	回転ナデ	回転ナデ		第20次 調査	第16図	5
853	土師器 壺	取水口 粘土層 №1028	16.5		8.0	砂粒を多く含む	良好	外:茶褐、黒 内:淡褐、黒	回転ナデ ハケ目	ヘラケズリ		第20次 調査	第16図	1
854	土師器 甕	取水口 粘土層 №1014、№1022			8.5	砂粒を多く含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ 沈線 タタキ	ヘラケズリ		第20次 調査	第16図	3

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
855	土師器 甕	取水口 粘土層 №1048	20.3		5.4	砂粒を多く含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ タタキ	ヘラケズリ		第20次調査	第16図	2
856	須恵器 坏身	取水口 粘土層	13.0	6.6	3.7	砂粒を少量含む	良好	外:灰、灰黒 内:灰黒	回転ナデ ヘラナデ ヘラ切り	回転ナデ		第20次調査	第16図	13
857	須恵器 高台付坏	取水口 粘土層 №977		9.4	1.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第20次調査	第16図	12
858	須恵器 高台付坏	取水口 石敷遺構 №5		8.0	2.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰黒	回転ナデ	多方向ナデ	自然釉	第20次調査	第16図	11
859	須恵器 坏蓋	取水口 粘土層	15.2		1.4	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第20次調査	第16図	10
860	須恵器 坏蓋	取水口 粘土層 №976	9.3		1.8	砂粒を少量含む	良好	外:灰、灰黒 内:淡灰黒	回転ナデ	回転ナデ		第20次調査	第16図	9
861	須恵器 円面硯	取水口 粘土層 №1073		14.4	3.0	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰、暗灰	回転ナデ	回転ナデ	自然釉	第20次調査	第16図	15
862	須恵器 壺	取水口 粘土層 №1098、№1099	10.9		3.8	砂粒を少量含む	良好	外:青灰 内:青灰	回転ナデ	ナデ		第20次調査	第16図	8
863	須恵器 坏身	取水口 粘土層 №1100	25.2		5.0	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰黒	回転ナデ	回転ナデ		第20次調査	第16図	14
864	須恵器 甕	取水口 粘土層 №1108	42.8		5.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰、灰黒	櫛描波状文 回転ナデ	回転ナデ		第20次調査	第16図	6
865	須恵器 甕	取水口 粘土層 №1082			7.7	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰、灰黒	回転ナデ 格子目タタキ	同心円文当て具痕		第20次調査	第16図	7
866	須恵器 甕	取水口 4層 №626			17.2	砂粒を少量含む	良好	外:赤褐 内:灰茶褐	平行タタキ ハケ目 沈線	同心円文当て具痕 平行当て具痕		第20次調査	第15図	2
868	土師器 甕	28トレンチG区 堰堤直上 №9046			5.7	砂粒を多く含む	良好	外:灰白 内:浅黄	ナデ	ナデ	外器面に2次焼成痕あり	第24次調査	第10図	7
869	土師器 鉢	28トレンチ Ⅱ層	12.4	9.6	4.6	砂粒を含む	良好	外:淡赤白 内:黒褐	ナデ	回転ナデ		第20次調査	第5図	11
872	須恵器 鉢	28トレンチ 粘①a層 №2782	19.2		2.2	砂粒を含む	良好	外:灰褐 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第21次調査	第10図	5
873	須恵器 皿	28トレンチ 粘①a層 №2760		10.2	1.0	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ ナデ		第21次調査	第10図	4
874	須恵器 高台付坏	28トレンチ 粘①a層 №2695		10.4	1.9	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第21次調査	第10図	6
875	須恵器 高台付坏	28トレンチ 粘①a、粘②層 №2756、№2219	13.6	9.8	4.0	砂粒を少量含む	良好	外:暗灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ	接合	第21次調査	第10図	7
876	須恵器 坏身	28トレンチG区 ②層		8.8	1.9	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ヘラ切り後未調整 回転ナデ	回転ナデ		第24次調査	第9図	7
877	須恵器 甕	28トレンチG区 ②層			9.5	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰黄	回転ナデ	回転ナデ	波状文	第24次調査	第9図	9

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
878	須恵器 二次加工品	28トレンチ 粘①a層 №1774			1.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰褐 内:灰褐	回転ヘラ切り ナデ	指頭圧痕 回転ナデ		第21次 調査	第14図	2
885	須恵器 坏蓋	28トレンチG区 ③層	17.8		1.8	砂粒を含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ	外器面に自然釉	第24次 調査	第9図	2
886	須恵器 甕	28トレンチG区 ③層	18.2		5.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 平行タタキ	回転ナデ		第24次 調査	第9図	10
887	土師器 甑	28トレンチF･G区 ③層			6.3	砂粒を含む	良好	外:にぶい橙 内:にぶい橙	ナデ	ケズリ	把手 下部に2次焼成あり	第24次 調査	第10図	12
888	土師器 甑	28トレンチF･G区 ③層			6.4	砂粒を含む	良好	外:にぶい黄橙 内:明黄褐	ナデ	ナデ	把手	第24次 調査	第10図	11
891	須恵器 坏身	池28トレンチE ④層 №4516			2.8	砂粒を少量含む	良好	外:淡黒灰 内:淡黒灰	回転ナデ	回転ナデ		第22次 調査	第32図	8
892	須恵器 坏身	池28トレンチE ④層 №4208		7.4	2.6	砂粒を多く含む	良好	外:黒灰 内:淡青灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ		第22次 調査	第32図	7
893	須恵器 坏身	池28トレンチF ④層 №6374	9.4		1.7	砂粒を多く含む	良好	外:淡白灰 黒 内:黒灰	回転ナデ	ナデ		第22次 調査	第32図	4
894	須恵器 坏身	池28トレンチE ④層 №4344		7.0	1.8	砂粒を多く含む	良好	外:淡青灰 内:青灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ		第22次 調査	第32図	9
895	須恵器 坏身	池28トレンチE ④層 №4161	11.4		1.9	砂粒を少量含む	良好	外:淡青灰 内:淡黄灰	回転ナデ	回転ナデ		第22次 調査	第32図	2
896	須恵器 坏蓋	池28トレンチE ④層			1.9	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第22次 調査	第32図	1
897	須恵器 甕	池28トレンチF ④層 №6402､6403			4.8	砂粒を多く含む	良好	外:黒灰 内:暗灰	平行タタキ ナデ	ナデ 車輪文当て具痕		第22次 調査	第32図	14
898	須恵器 高坏	池28トレンチF ④層 №6946		10.2	2.0	緻密 砂粒を極めて少量含む	良好	外:赤褐 内:暗赤褐	回転ナデ	回転ナデ		第22次 調査	第33図	17
899	土師器 坏	池28トレンチF ④層		7.4	1.5	砂粒を含む	良好	外:黒茶褐 内:黒茶褐	ナデ	回転ナデ ヘラケズリ		第22次 調査	第33図	8
900	土師器 甑	池28トレンチF ④層 №6990			6.7	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	ナデ	ケズリ？ ナデ		第22次 調査	第33図	19
904	須恵器 坏蓋	池28トレンチF ⑤層 №7284			1.4	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第22次 調査	第32図	6
905	土師器 坏身	池28トレンチF ⑤層 №7785		6.6	1.2	砂粒を多く含む	良好	外:淡橙 内:淡黄褐 淡橙	ナデ 回転ヘラ切り後ナデ	ナデ		第22次 調査	第33図	6
912	須恵器 坏身	28トレンチ 粘①b層 №2045		5.6	2.7	砂粒を少量含む	良好	外:灰褐 内:灰褐	回転ナデ ヘラ切り後未調整	回転ナデ	火だすき	第21次 調査	第10図	1
913	須恵器 坏身	池28トレンチF ⑥層 №7791			4.3	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第22次 調査	第32図	13
914	須恵器 坏身	28トレンチF区 ⑥層 №8801		8.2	2.7	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ヘラ切り後未調整 回転ナデ	回転ナデ		第24次 調査	第9図	8

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
915	須恵器 坏身	28トレンチ 粘①b層 №1905		10.8	1.9	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第21次調査	第10図	3
916	須恵器 高坏	28トレンチ 粘①b層 №2682		6.0	7.7	砂粒を多く含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第21次調査	第10図	8
917	土師器 高坏	28トレンチ 粘①b層 №3154		7.0	8.7	砂粒を多く含む	不良	外:淡褐 内:淡褐	回転ナデ	回転ナデ		第21次調査	第11図	11
918	土師器 甕	28トレンチ 粘①b層 №2138	22.0		4.5	砂粒を少量含む	良好	外:白褐 内:白褐	回転ナデ	回転ナデ ヘラケズリ		第21次調査	第11図	13
919	土師器 甑	28トレンチG区 ⑥層 №8855			5.8	砂粒を多く含む	良好	外:浅黄橙 内:浅黄橙	ナデ	ナデ	把手 下部に２次焼成あり	第24次調査	第10図	13
920	土師器 ミニチュア土器	池28トレンチC・D ⑥層 №2970			2.7	砂粒を少量含む	良好	外:淡黄褐 内:淡黄褐	ハケ目 ナデ	ナデ		第22次調査	第33図	20
931	須恵器 坏蓋	28トレンチG区 ⑦層 №8703			2.7	砂粒を少量含む	良好	外:暗オリーブ灰 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ 不定方向仕上げナデ	外器面に自然釉	第24次調査	第9図	1
932	須恵器 坏身	28トレンチG区 ⑦層 №8682		6.2	1.2	砂粒を少量含む	良好	外:オリーブ灰 内:オリーブ灰	回転ナデ 回転ヘラ切り後ナデ	回転ナデ		第24次調査	第9図	5
933	須恵器 坏身	28トレンチG区 ⑦層 №9178			2.1	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ヘラ切り後未調整 回転ナデ	回転ナデ		第24次調査	第9図	6
934	土師器 坏身	池28トレンチF ⑦層 №7614			2.2	砂粒を多く含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ	回転ナデ		第22次調査	第33図	5
935	土師器 坏身	28トレンチF区 ⑦層 №8821	11.0		2.1	砂粒を少量含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ		第24次調査	第10図	4
936	土師器 高台付坏	池28トレンチF ⑦層 №7796		9.2	4.0	砂粒を多く含む	良好	外:淡黄白 内:橙褐	回転ナデ ナデ	回転ナデ		第22次調査	第33図	10
937	土師器 坏身	28トレンチF区 ⑦層 №8821	9.6	6.9	2.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ヘラ切り後未調整 回転ナデ	回転ナデ		第24次調査	第10図	3
938	土師器 甕	28トレンチF区 ⑦層 №8910	18.2		4.0	砂粒を多く含む	良好	外:浅黄 内:浅黄橙	回転ナデ	回転ナデ		第24次調査	第10図	9
939	土師器 甕	28トレンチF区 ⑦層 №8913	15.4		5.6	砂粒を多く含む	良好	外:にぶい赤褐 内:にぶい赤褐	回転ナデ ナデ	ナデ ケズリ		第24次調査	第10図	8
944	土師器 坏身	池28トレンチF ⑧層ほか SX01　№7、8ほか	10.6		3.9	砂粒を多く含む	良好	外:淡黄褐 内:淡黄褐	回転ナデ	回転ナデ	底部外面ヘラ記号	第22次調査	第33図	3
945	土師器 高台付坏	池28トレンチF ⑧層ほか SX01　№1、2ほか	12.2	7.4	4.9	砂粒を多く含む	良好	外:淡赤褐 内:淡赤褐	回転ナデ 回転ヘラ切り後ナデ	回転ナデ	ヘラ記号	第22次調査	第33図	11
946	土師器 高台付坏	池28トレンチF ⑧層ほか SX01　№3、6ほか	13.0	7.6	5.0	砂粒を多く含む	良好	外:白褐 内:白褐	ヘラケズリ 回転ナデ 回転ヘラ切り後ナデ	回転ナデ		第22次調査	第33図	14

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
947	土師器 高台付坏	池28トレンチF ⑧層ほか SX01　№4　ほか	14.4	9.6	5.5	砂粒を少量含む	良好	外:淡黄褐 内:淡黄褐	回転ナデ 回転ヘラ切り後ナデ	回転ナデ 不定方向仕上げナデ		第22次 調査	第33図	15
948	土師器 坏	28トレンチ 茶褐粘②層 №2246、№2220		7.0	1.7	砂粒を少量含む	良好	外:灰褐 茶褐 内:灰褐 黒褐	回転ナデ 回転ヘラ切り	回転ナデ		第21次 調査	第11図	3
949	須恵器 坏身	池28トレンチF ⑧層 №5500			3.1	砂粒を少量含む	良好	外:黒灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第22次 調査	第32図	12
950	須恵器 高台付坏	池28トレンチE ⑧層 №6466		8.8	3.6	緻密 砂粒を少量含む	良好	外:暗灰 内:暗灰	回転ナデ	回転ナデ		第22次 調査	第32図	10
951	須恵器 器台	池28トレンチF ⑧層 №6319			4.6	砂粒を少量含む	良好	外:黒褐 淡黄灰 内:暗茶灰 淡灰	沈線 回転ナデ	回転ナデ		第22次 調査	第32図	15
957	土師器 坏	28トレンチ 灰褐層 №2251		6.6	1.9	砂粒を少量含む	良好	外:白褐 内:白褐	回転ナデ 回転ヘラ切り	回転ナデ		第21次 調査	第11図	2
958	土師器 坏	28トレンチ 灰褐層 №2263	11.0	7.2	2.2	砂粒を少量含む	良好	外:白褐 内:白褐	回転ナデ 回転ヘラ切り	回転ナデ		第21次 調査	第11図	1
959	土師器 高坏	28トレンチ 灰褐層 №2252		4.6	6.0	砂粒を含む	良好	外:淡褐 内:淡褐	回転ナデ	回転ナデ		第21次 調査	第11図	10
960	土師器 甕	28トレンチ 灰褐層 №2254、№2255 他	15.8	6.8	15.1	砂粒を多く含む	不良	外:黒褐 内:暗褐	回転ナデ ナデ	回転ナデ ヘラケズリ ナデ		第21次 調査	第11図	15
961	須恵器 平瓶	28トレンチ 粘②灰褐層 №2207、№2391		10.8	7.3	砂粒を含む	良好	外:黒灰 内:灰褐	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ		第21次 調査	第10図	9
964	土師器 坏	28トレンチG区 ⑩層 №9036	11.2		3.9	砂粒を少量含む	良好	外:浅黄橙 内:浅黄橙	回転ナデ	回転ナデ	Zのヘラ記号	第24次 調査	第10図	1
965	土師器 坏	28トレンチG区 ⑩層 №9061	12.4		3.4	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ	内･外器面に暗褐の付着物あり	第24次 調査	第10図	2
966	土師器 高台付坏	28トレンチ C地区 粘②層		8.8	1.5	砂粒を少量含む	良好	外:茶褐 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第21次 調査	第11図	5
967	土師器 高台付坏	28トレンチ 粘②層 №2179		8.0	2.4	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ		第21次 調査	第11図	6
968	土師器 高台付坏	28トレンチ 粘②層 №2191		8.2	5.6	砂粒を含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第21次 調査	第11図	7
969	土師器 盤	池28トレンチF ⑩、⑪層 №4542、№4599	16.4	11.4	2.6	砂粒を多く含む	良好	外:暗灰 内:暗灰	回転ナデ 回転ヘラ切り後ナデ	回転ナデ		第22次 調査	第33図	9
970	土師器 高坏	池28トレンチF ⑩層 №7697、7698	15.2		2.5	砂粒を少量含む	良好	外:橙褐 内:橙褐	回転ナデ	回転ナデ 回転ヘラミガキ		第22次 調査	第33図	4
971	土師器 高坏	池28トレンチF ⑨、⑩、⑪層 №7669、№7741、 №7974	13.6		5.0	砂粒を多く含む	良好	外:淡橙褐 内:橙褐	回転ナデ	回転ナデ ナデ		第22次 調査	第33図	16

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
972	土師器 高坏	28トレンチG区 ⑩層、⑫層 №8952、№9145			6.1	砂粒を少量含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ		第24次 調査	第10図	6
973	土師器 甑	28トレンチ 粘②層 №2171			8.1	砂粒を少量含む	良好	外:黄褐 内:淡黄褐	ナデ ヘラケズリ タタキ	ヘラケズリ		第21次 調査	第11図	12
974	土師器 甑	28トレンチG区 ⑩層 №9025			5.5	砂粒を含む	良好	外:にぶい橙 内:にぶい橙	ナデ	ナデ ケズリ	把手 下部に2次焼成あり	第24次 調査	第10図	14
975	須恵器 坏身	28トレンチG区 ⑩層 №9024	9.6	4.6	4.4	砂粒を含む	良好	外:暗灰 内:暗灰	回転ナデ	回転ナデ 不定方向仕上げナデ		第24次 調査	第9図	4
976	須恵器 坏身	池28トレンチF ⑩、⑪層 №7875、№7999	10.6		3.4	砂粒を多く含む	良好	外:暗灰 内:暗灰	回転ナデ	回転ナデ		第22次 調査	第32図	3
977	須恵器 坏身	池28トレンチF ⑩層 №7702	8.8		1.5	砂粒を少量含む	良好	外:橙褐 内:橙褐	ナデ	ナデ		第22次 調査	第33図	1
978	須恵器 坏身	池28トレンチF ⑩層 №7720	8.4		1.4	砂粒を少量含む	良好	外:暗茶褐 内:茶褐	回転ナデ	回転ナデ		第22次 調査	第33図	2
979	須恵器 坏身	28トレンチ 粘②層 №2174		8.6	2.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第21次 調査	第10図	2
980	須恵器 坏身	池28トレンチ 粘土②層 №172	12.8		3.1	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第19次 調査	第37図	15
981	須恵器 坏蓋	池28トレンチF ⑩層	13.2		1.3	砂粒を少量含む	良好	外:赤灰 内:暗赤灰	ナデ	ナデ		第22次 調査	第32図	5
982	須恵器 甕	28トレンチ 粘②層 №2201			4.1	砂粒を少量含む	良好	外:青灰 内:青灰	タタキ ナデ	同心円文当て具痕		第21次 調査	第10図	10
990	土師器 盤	28トレンチ D地区 粘③層	21.6	12.7	3.2	砂粒を少量含む	良好	外:赤茶褐 内:赤茶褐	回転ナデ ヘラ調整	回転ナデ 不定方向仕上げナデ		第21次 調査	第11図	4
991	土師器 盤	28トレンチ 粘③層 №762、№836	24.0		2.4	砂粒を多く含む	良好	外:茶褐、黒 内:茶褐	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	回転ナデ		第20次 調査	第5図	15
992	土師器 盤	28トレンチ 粘③層 №896	22.8		4.4	砂粒を含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ ナデ	暗文 回転ナデ		第20次 調査	第5図	16
993	土師器 盤	28トレンチ 粘③下層 №1326、№1327 他	20.4		3.7	砂粒を少量含む	良好	外:灰褐 内:灰褐	回転ナデ ヘラナデ	回転ナデ		第20次 調査	第5図	17
994	土師器 盤	28トレンチ 粘③下層 №1295、№1322 他	19.4		2.5	砂粒を含む	良好	外:黄灰 内:黄灰	回転ナデ ヘラナデ	回転ナデ ヘラナデ		第20次 調査	第5図	18
995	土師器 坏	28トレンチ 粘②層	16.8		3.5	砂粒を少量含む	良好	外:灰茶褐 内:黒	ヘラナデ	ヘラナデ		第20次 調査	第5図	8
996	土師器 坏または 高坏	28トレンチ 粘③層 №1498、№1500 他	12.6		4.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ	赤顔料	第20次 調査	第5図	9
997	土師器 坏	28トレンチ 粘③層 №906	13.4		3.2	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ	ヘラ記号 赤顔料付着	第20次 調査	第6図	2

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
998	土師器 坏	28トレンチ 粘③層	14.0		4.4	砂粒を少量含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	ヘラミガキ	ヘラミガキ		第20次 調査	第5図	10
999	土師器 坏	28トレンチ 粘③下層 №754、№846、№1329	11.0		3.5	砂粒を少量含む	良好	外:白灰 内:白灰	ヘラミガキ	暗文 回転ナデ	赤顔料	第20次 調査	第6図	1
1000	土師器 高台付坏	池28トレンチF ⑪層 №4587		7.2	1.7	砂粒を多く含む	不良	外:灰白 内:灰白	ナデ	ナデ		第22次 調査	第33図	12
1001	土師器 坏	池28トレンチF ⑪層 №4592		8.4	1.4	砂粒を多く含む	良好	外:灰白 内:灰白	ヘラナデ ナデ	回転ナデ		第22次 調査	第33図	7
1002	土師器 高坏	28トレンチ 粘③層 №1498、№1551		10.0	5.6	砂粒を少量含む	良好	外:赤顔料 内:黄白	回転ナデ	回転ナデ		第20次 調査	第5図	13
1003	土師器 高坏	28トレンチ 粘③、粘③下層 №861、№914	14.0	10.0	11.2	砂粒を少量含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ ロクロ痕	回転ナデ ロクロ痕		第20次 調査	第5図	12
1004	土師器 高坏	28トレンチ 粘③層 №2357、№2360他		10.2	3.8	砂粒を含む	良好	外:淡黄褐 内:淡黄褐	回転ナデ	回転ナデ		第21次 調査	第11図	8
1005	土師器 高坏	28トレンチ 粘③層 №2315		6.7	4.9	砂粒を少量含む	良好	外:淡赤褐 内:淡赤褐	回転ナデ	回転ナデ		第21次 調査	第11図	9
1006	土師器 高坏	28トレンチ 粘③下層 №1501		10.0	1.2	砂粒を少量含む	良好	外:淡赤褐 内:淡赤褐	回転ナデ	回転ナデ		第20次 調査	第5図	14
1007	土師器 鉢	28トレンチ 粘③下層	10.0		7.5	砂粒を多く含む	良好	外:茶褐、黒 内:茶褐	回転ナデ ハケ目 ナデ	回転ナデ		第20次 調査	第5図	7
1008	土師器 坏	40トレンチ 5層 №6			6.5	砂粒を少量含む	良好	外:浅黄橙 内:浅黄橙	ハケ目	ナデ		第24次 調査	第7図	5
1009	土師器 甕	40トレンチ 5層 №9			4.7	砂粒を多く含む	良好	外:にぶい黄橙 内:にぶい黄橙	回転ナデ	回転ナデ		第24次 調査	第7図	8
1010	土師器 甕	28トレンチ 粘③層 №621、№655他	16.0		18.0	砂粒を含む	良好	外:淡赤褐 淡黄褐 灰黒 内:灰褐 黒灰	回転ナデ ハケ目	回転ナデ ヘラケズリ ナデ	ススト付着	第20次 調査	第5図	2
1011	土師器 甕	28トレンチ 粘③下層 №575、№655他	13.0		15.0	砂粒を多く含む	良好	外:黒褐、黒 内:淡茶褐 黒	回転ナデ 縦ハケ目 ナデ	回転ナデ ヘラケズリ		第20次 調査	第5図	5
1012	土師器 甕	28トレンチ 粘③層 №545、№607他	13.4		4.1	砂粒を少量含む	良好	外:淡茶褐 内:黒灰	回転ナデ タタキ	回転ナデ ヘラナデ	ススト付着	第20次 調査	第5図	6
1013	土師器 甕	28トレンチ 粘③層 №659	21.0		8.5	砂粒を少量含む	良好	外:淡茶褐 内:淡茶褐	回転ナデ ハケ目	回転ナデ ヘラケズリ		第20次 調査	第5図	3
1014	土師器 甕	28トレンチ 粘③層 №2313	20.0		3.2	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ 斜め方向 ハケ目	回転ナデ ヘラケズリ		第21次 調査	第11図	16

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
1015	土師器 甕	28トレンチ 粘③層 №880、№899 他	23.8		7.8	砂粒を多く含む	良好	外:黒褐 内:茶褐 黒褐	回転ナデ	ヘラケズリ		第20次 調査	第5図	4
1016	土師器 甕	28トレンチ 粘③層 №2438、№2654	19.7		8.3	砂粒を多く含む	良好	外:淡褐、黒 内:淡黄褐	回転ナデ	回転ナデ ヘラケズリ		第21次 調査	第11図	14
1017	土師器 甕	28トレンチ 粘③層 №951	16.5		8.8	砂粒を多く含む	良好	外:灰白 内:灰白 暗灰	回転ナデ ハケ目 ナデ	ヘラケズリ 回転ナデ		第20次 調査	第5図	1
1018	土師器 甑	28トレンチ 粘③下層 №629、№1350			15.0	砂粒を多く含む	良好	外:黄褐 内:黄褐	回転ナデ タタキ ナデ	ヘラナデ	把手	第20次 調査	第6図	3
1019	ふいご羽口	28トレンチ 粘③層 №2313			7.9	砂粒を多く含む	良好	外:灰褐 赤褐 内:赤褐	ヘラケズリ	ナデ		第21次 調査	第14図	1
1020	須恵器 高台付坏	池28トレンチ 粘土③層 №236	11.8	7.5	3.9	砂粒を少量含む	良好	外:灰青 内:灰青	回転ナデ ヘラナデ	ナデ 回転ナデ		第19次 調査	第37図	18
1021	須恵器 高台付坏	28トレンチ 粘③層 №838		7.0	3.7	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰黒	回転ナデ	回転ナデ		第20次 調査	第6図	7
1022	須恵器 高台付坏	28トレンチ 粘③層 №611、№612、№656	14.6	10.0	6.4	砂粒を多く含む	良好	外:暗灰 灰褐 内:暗赤褐	回転ナデ	多方向ナデ		第20次 調査	第6図	6
1023	須恵器 坏身	40トレンチ 5層 №2		6.8	1.5	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 手持ちヘラケズリ	回転ナデ		第24次 調査	第6図	4
1024	須恵器 高坏	池28トレンチF ⑪層 木組遺構北側 №8175		10.4	4.2	砂粒を少量含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ヘラケズリ ナデ	回転ナデ ナデ		第22次 調査	第33図	18
1025	須恵器 平瓶	28トレンチ 粘③層 №956	6.9	7.5	15.2	砂粒を含む	良好	外:黄灰 内:黄灰	回転ナデ	回転ナデ	ボタン状つまみ	第20次 調査	第6図	8
1026	須恵器 平瓶	28トレンチ 粘③層 №1201、№1211 他		7.5	12.7	砂粒を少量含む	良好	外:暗青灰 内:青灰	ナデ ヘラケズリ	回転ナデ ナデ 指頭圧痕	自然釉	第20次 調査	第6図	9
1027	須恵器 瓶類	40トレンチ 5層 №4			11.5	砂粒を多く含む	良好	外:暗灰 内:灰	不整方向ナデ	平行文当て具痕		第24次 調査	第6図	11
1028	須恵器 甕	40トレンチ 5層 №1	23.4		6.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰白	回転ナデ 格子目タタキ	回転ナデ 同心円文当て具痕		第24次 調査	第6図	13
1029	須恵器 甕	40トレンチ 5層 №8	32.0		9.3	砂粒を多く含む	良好	外:暗灰 内:暗灰	回転ナデ	回転ナデ		第24次 調査	第6図	15
1030	須恵器 甕	28トレンチ 粘③層 №627	23.8		7.7	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 平行タタキ	同心円文当て具痕		第20次 調査	第6図	5
1079	土師器 甕	28トレンチG区 ⑫層 №9117	28.2		7.9	砂粒を含む	良好	外:にぶい黄橙 内:にぶい黄橙	回転ナデ ハケ目 指頭圧痕	回転ナデ ナデ		第24次 調査	第10図	10
1080	須恵器 甕	池28トレンチ 砂礫層 №196ほか			14.7	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰黒	平行タタキ	同心円文当て具痕	接合	第19次 調査	第38図	1

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
1081	須恵器 坏蓋	池21トレンチ 青灰粘土	12.2		2.1	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ ヘラケズリ	回転ナデ	自然釉	第19次調査	第37図	9
1082	須恵器 坏蓋	池21トレンチ 青灰粘土	13.2		1.7	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰茶褐	回転ナデ	回転ナデ		第19次調査	第37図	8
1083	須恵器 坏蓋	池19トレンチ 青灰粘土			1.5	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ	自然釉	第19次調査	第36図	17
1084	須恵器 高坏	池18トレンチ 青灰粘土	13.8	9.4	7.9	砂粒を少量含む	良好	外:青灰 内:灰	回転ナデ	ナデ 回転ナデ		第19次調査	第36図	10
1085	須恵器 高台付坏	池19トレンチ 青灰粘土	14.2	9.2	5.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ		第19次調査	第36図	19
1086	須恵器 高台付坏	池７トレンチ 粘土層		8.8	2.9	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰白	回転ナデ ヘラナデ ヘラ切り後ナデ	ナデ 回転ナデ		第19次調査	第36図	9
1087	須恵器 高台付坏	池21トレンチ 青灰粘土		7.2	3.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰	回転ナデ	回転ナデ ナデ		第19次調査	第37図	6
1088	須恵器 高台付坏	池21トレンチ 青灰粘土			4.6	砂粒を少量含む	良好	外:黒灰 紫灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ ナデ		第19次調査	第37図	10
1089	須恵器 高台付坏	池21トレンチ 青灰粘土		10.4	1.4	砂粒を少量含む	良好	外:青灰 内:青灰	回転ナデ	回転ナデ		第19次調査	第37図	7
1090	須恵器 高台付坏	池19トレンチ 青灰粘土		8.4	2.7	砂粒を多く含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ	ナデ		第19次調査	第36図	18
1091	須恵器 高台付坏	池21トレンチ 青灰粘土		8.4	0.8	砂粒を少量含む	良好	外:黒灰 内:黒灰	回転ナデ	回転ナデ	坏部接合面に溝	第19次調査	第37図	5
1092	須恵器 甕	池21トレンチ 青灰粘土	31.0		3.9	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 平行沈線 櫛描波状文	回転ナデ		第19次調査	第37図	11
1093	須恵器 甕	池19トレンチ 青灰粘土	24.0		3.9	砂粒を少量含む	良好	外:黒灰 内:灰黒	回転ナデ	回転ナデ		第19次調査	第36図	20
1094	須恵器 甕	池28トレンチ 粘土①層 №143			14.1	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰黒	回転ナデ 櫛描波状文	回転ナデ	櫛は10本単位 自然釉	第19次調査	第38図	2
1095	須恵器 甕	池28トレンチ 粘土 №200			17.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰黒 内:灰黒	回転ナデ	回転ナデ 同心円文当て具痕	自然釉	第19次調査	第38図	3
1096	須恵器 甕 二次加工品	28トレンチ 粘土	4.6	厚さ 0.8	重量 10.0	砂粒を含む	良好	外:青灰 内:青灰	回転ナデ	回転ナデ	櫛描波状文 平行沈線	第20次調査	第8図	5
1097	土師器 坏	池21トレンチ 青灰粘土	12.2		3.6	砂粒を含む	良好	外:褐 内:褐	ヘラミガキ	ヘラミガキ		第19次調査	第37図	2
1098	土師器 坏	池19トレンチ 青灰粘土	12.8	7.0	2.8	砂粒を少量含む	良好	外:茶褐 内:黒	ヘラミガキ	ヘラミガキ		第19次調査	第36図	13
1099	土師器 坏	池21トレンチ 青灰粘土	14.2		4.5	砂粒を少量含む	良好	外:茶褐 内:黒褐	ヘラミガキ	ヘラミガキ		第19次調査	第37図	14
1100	土師器 皿	池21トレンチ 青灰粘土	16.8	14.6	2.3	砂粒を含む	やや不良	外:淡褐 内:淡褐	回転ナデ	回転ナデ ナデ	赤顔料	第19次調査	第37図	3

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
1101	土師器 坏	池21トレンチ 青灰粘土	12.0		3.3	砂粒を少量含む	やや不良	外:黄褐 内:黄褐	ナデ	ナデ	赤顔料	第19次調査	第37図	1
1102	土師器 坏	池1トレンチ一括 排土		13.0	2.8	砂粒を含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ	赤顔料	第19次調査	第36図	7
1103	土師器 高台付坏	池19トレンチ 青灰粘土		11.4	1.8	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ	赤顔料	第19次調査	第36図	14
1104	土師器 高台付坏	池19トレンチ 青灰粘土		12.2	2.3	砂粒を多く含む	良好	外:淡褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ		第19次調査	第36図	15
1105	土師器 高坏	池28トレンチ 粘土 №92	14.8		9.9	砂粒を少量含む	良好	外:淡赤褐 内:淡赤褐	回転ナデ	回転ナデ		第19次調査	第37図	16
1106	土師器 甕	池19トレンチ 青灰粘土	23.2		9.7	砂粒を少量含む	良好	外:淡褐 内:淡褐、黒	回転ナデ ハケ目ナデ	ヘラケズリ? ナデ	赤顔料	第19次調査	第36図	12
1107	土師器 甕	池19トレンチ 青灰粘土	29.2		3.2	砂粒を多く含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ	回転ナデ		第19次調査	第36図	11
1108	土師器 甕	池21トレンチ 青灰粘土	14.0		5.2	砂粒を少量含む	良好	外:淡褐 内:淡褐	回転ナデ	ナデ	赤顔料	第19次調査	第37図	4
1109	土師器 甕	池28トレンチ 粘土①層 №145	21.0		10.3	砂粒を多く含む	良好	外:茶褐 内:黒褐	回転ナデ タタキ ナデ	回転ナデ ヘラケズリ	外:スス付着 内:有機物付着	第19次調査	第37図	17
1110	土師器 甕	池28トレンチ 粘土①層 №164	17.0		30.1	砂粒を多く含む	良好	外:茶褐 内:茶褐	回転ナデ ナデ	回転ナデ ナデ 焦げ痕	底部穿孔甑に転用 スス付着	第19次調査	第38図	4
1121	土師器 坏	40トレンチ 上層一括	15.6		5.0	砂粒を含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ 回転ヘラ切り後未調整	回転ナデ		第24次調査	第7図	1
1122	土師器 高坏	28トレンチF・G区 一括	14.2		4.0	砂粒を含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第24次調査	第10図	5
1123	土師器 高台付坏	池28トレンチE 表採		7.6	2.1	砂粒を多く含む	やや不良	外:黄白 内:淡赤褐	回転ナデ	回転ナデ		第22次調査	第33図	13
1124	土師器 坏	40トレンチ 上層一括			3.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰黄 内:灰黄	ナデ	ナデ		第24次調査	第7図	4
1125	土師器 盤	40トレンチ 北張り出し岸 粘土層	19.0	10.2	2.9	砂粒を含む	良好	外:浅黄橙 内:にぶい黄橙	回転ナデ ナデ	回転ナデ ナデ		第24次調査	第7図	3
1126	土師器 盤	40トレンチ 北張り出し岸 粘土層	17.6	13.0	2.7	砂粒を少量含む	良好	外:淡黄 内:淡黄	回転ナデ ナデ	回転ナデ ナデ		第24次調査	第7図	2
1127	土師器 甕	40トレンチ 上層一括	19.4		3.1	砂粒を多く含む	良好	外:灰黄褐 内:黒褐	ナデ	ナデ		第24次調査	第7図	7
1128	土師器 壷	40トレンチ 上層一括			5.4	砂粒を多く含む	良好	外:浅黄橙 内:明黄橙	ナデ	ナデ		第24次調査	第7図	6
1129	須恵器 坏蓋	40トレンチ 上層一括			1.8	砂粒を含む	良好	外:明ｵﾘｰﾌﾞ灰 暗灰 内:明ｵﾘｰﾌﾞ灰	回転ナデ	回転ナデ 不定方向仕上げナデ		第24次調査	第6図	1
1130	須恵器 坏蓋	40トレンチ 上層一括	14.4		2.4	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第24次調査	第6図	2
1131	須恵器 坏蓋	40トレンチ 上層一括	14.4		2.6	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ後ナデ	回転ナデ 不定方向仕上げナデ		第24次調査	第6図	3

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
1132	須恵器 坏蓋	67号建物跡南 小トレンチ	13.2		1.6	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第24次 調査	第9図	3
1133	須恵器 坏身	40トレンチ 上層一括		8.8	2.9	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰白	回転ナデ 回転ヘラ切り	回転ナデ		第24次 調査	第6図	5
1134	須恵器 坏身	40トレンチ 上層一括		10.8	1.4	砂粒を少量含む	不良	外:灰白 内:灰白	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第24次 調査	第6図	6
1135	須恵器 高台付坏	池 表採		6.6	2.7	砂粒を多く含む	良好	外:淡青灰 内:暗黒灰	回転ナデ 不定方向仕上げナデ	回転ナデ	内面に漆？付着	第22次 調査	第32図	11
1136	須恵器 高坏	40トレンチ 上層一括			4.4	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第24次 調査	第6図	8
1137	須恵器 高坏	40トレンチ 上層一括		11.0	1.8	砂粒を含む	良好	外:明ｵﾘｰﾌﾞ灰 内:明ｵﾘｰﾌﾞ灰	回転ナデ	回転ナデ		第24次 調査	第6図	9
1138	須恵器 壷	40トレンチ 上層一括	14.2		1.8	砂粒を含む	良好	外:明ｵﾘｰﾌﾞ灰 内:明ｵﾘｰﾌﾞ灰	回転ナデ	回転ナデ		第24次 調査	第6図	10
1139	須恵器 壷	40トレンチ 上層一括			3.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 暗灰 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第24次 調査	第6図	7
1140	須恵器 甕	40トレンチ 上層一括			4.4	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰白	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第24次 調査	第6図	12
1141	須恵器 甕	40トレンチ 上層一括	33.0		5.6	砂粒を含む	良好	外:明ｵﾘｰﾌﾞ灰 内:灰黒	回転ナデ 平行タタキ	回転ナデ		第24次 調査	第6図	14
1142	須恵器 甕	40トレンチ 上層一括	47.0		7.3	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第24次 調査	第6図	16
1145	須恵器 坏蓋	池跡41トレンチ 西壁①層 一括			2.0	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第30次 調査	第11図	1
1146	須恵器 坏蓋	池跡41トレンチ ⅩⅠ層 №11	15.4		2.2	砂粒を含む	良好	外:にぶい橙 内:灰	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ 一方向の仕上げナデ	重ね焼きの痕跡	第30次 調査	第11図	2
1147	須恵器 坏蓋	池跡41トレンチ Ⅹ層 №149	13.2		1.2	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第30次 調査	第11図	3
1148	須恵器 坏蓋	池跡41トレンチ ⅩⅡ層	16.2		1.6	砂粒を多く含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ		第31次 調査	第11図	12
1149	須恵器 坏身	池跡41トレンチ 一括			3.9	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ ナデ		第31次 調査	第11図	5
1150	須恵器 坏身	池跡41トレンチ 一括	11.2		3.2	砂粒を含む	良好	外:黒灰 内:黒灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ ナデ		第31次 調査	第11図	6
1151	須恵器 高台付坏	池跡41トレンチ 西壁⑤層 一括	8.2		1.8	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ 一方向の仕上げナデ		第30次 調査	第11図	4
1152	須恵器 高台付坏	池跡41トレンチ 表採 一括	7.8		3.2	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第30次 調査	第11図	5
1153	須恵器 坏身	池跡41トレンチ Ⅹ層 №66			3.3	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第30次 調査	第11図	6
1154	須恵器 椀	池跡41トレンチ Ⅸ層 №86			3.8	砂粒を含む 緻密	良好	外:灰白 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第30次 調査	第11図	7
1155	須恵器 坏身	池跡41トレンチ Ⅸ層 №92			1.5	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第30次 調査	第11図	9

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
1156	須恵器 坏身	池跡41トレンチ ⅩⅠ層 №10			2.4	砂粒を含む	良好	外:灰 内:褐灰	回転ヘラケズリ	回転ナデ	高坏の可能性あり	第30次調査	第11図	10
1157	須恵器 坏身	池跡41トレンチ ⅩⅠ層 №112			0.9	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ヘラケズリ	回転ナデ		第30次調査	第11図	11
1158	須恵器 坏身	池跡41トレンチ ⅩⅠ層 №29			1.9	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第30次調査	第11図	12
1159	須恵器 壷・瓶類	池跡41トレンチ Ⅹ層 №99			1.7	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第30次調査	第11図	13
1160	須恵器 高坏	池跡41トレンチ 一括			4.5	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ ナデ		第31次調査	第11図	7
1161	須恵器 壷・瓶類	池跡41トレンチ Ⅸ層 №84			3.2	砂粒を含む 緻密	良好	外:暗灰 内:灰	回転ナデ 格子目タタキ	回転ナデ		第30次調査	第11図	15
1162	須恵器 平瓶	池跡41トレンチ Ⅹ層 ⅩⅢ層	9.2		9.8	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 回転カキ目	回転ナデ		第31次調査	第11図	9
1163	須恵器 甕	池跡41トレンチ 一括			8.4	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 格子目タタキ	回転ナデ 同心円文当て具痕		第31次調査	第11図	8
1164	須恵器 甕	池跡41トレンチ ⅩⅡ層			4.5	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第31次調査	第11図	13
1165	土師器 坏	池跡41トレンチ 一括			3.5	砂粒を多く含む	良好	外:橙 内:橙	ナデ	ナデ		第31次調査	第11図	2
1166	土師器 坏	池跡41トレンチ 一括			1.5	砂粒を少量含む	良好	外:にぶい黄橙 内:にぶい黄橙	ナデ	ナデ		第31次調査	第11図	3
1167	土師器 高台付坏	池跡41トレンチ ⅩⅡ層 №87			2.8	砂粒を含む	良好	外:にぶい黄橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ		第30次調査	第13図	1
1168	土師器 高台付坏	池跡41トレンチ ⅩⅢ層 №157			1.7	砂粒を多く含む	やや不良	外:橙 内:にぶい黄橙	回転ナデ	回転ナデ		第30次調査	第13図	2
1169	土師器 坏	池跡41トレンチ ⅩⅢ層 №181			1.4	砂粒を少量含む	不良	外:にぶい黄橙 内:にぶい橙	摩耗により不明	摩耗により不明		第30次調査	第13図	3
1170	土師器 椀	池跡41トレンチ Ⅹ層 №108			1.3	砂粒を含む	良好	外:灰白 内:にぶい黄橙	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	回転ナデ	外面に赤顔料付着	第30次調査	第13図	4
1171	土師器 皿	池跡41トレンチ ⅩⅢ層 №251	10.2		1.2	砂粒を少量含む	不良	外:橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ		第30次調査	第13図	5
1172	土師器 脚部	池跡41トレンチ 一括			3.9	砂粒を含む	良好	外:橙 内:橙	ナデ	ナデ		第31次調査	第11図	4
1173	土師器 甕	池跡41トレンチ ⅩⅠ層 №113			3.8	砂粒を多く含む	良好	外:にぶい黄橙 内:にぶい黄橙	ナデ	ナデ		第30次調査	第13図	6
1174	須恵器 甕	池跡41トレンチ Ⅸ層 №93			4.1	砂粒を含む 緻密	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ 波状文 沈線	回転ナデ		第30次調査	第12図	17
1175	須恵器 甕	池跡41トレンチ Ⅹ層 №106			6.9	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰	回転ナデ カキ目	回転ナデ		第30次調査	第12図	18
1176	須恵器 甕	池跡41トレンチ ⅩⅣ層 一括			4.3	砂粒を少量含む	良好	外:灰白 内:灰	平行タタキ	同心円文当て具痕		第30次調査	第12図	19

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
1177	須恵器 甕	池跡41トレンチ Ⅹ Ⅱ層 №31			6.2	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:暗灰	平行タタキ 一部ナデ	同心円文当て具痕		第30次 調査	第12図	20
1178	須恵器 甕	池跡41トレンチ Ⅷ層 №124			8.0	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第30次 調査	第12図	21
1179	須恵器 甕	池跡41トレンチ Ⅹ Ⅲ層 №211			8.3	砂粒を少量含む	良好	外:暗灰 内:灰	格子目タタキ	平行当て具痕		第30次 調査	第12図	22
1180	須恵器 甕	池跡41トレンチ Ⅹ層 №68			8.0	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第30次 調査	第12図	23
1181	須恵器 甕	池跡41トレンチ Ⅹ層 №104			7.8	砂粒を含む	良好	外:灰白 内:灰白	タタキ	ケズリ ナデ		第30次 調査	第12図	24
1182	須恵器 甕	池跡41トレンチ Ⅸ層 №91			5.5	砂粒を含む 緻密	良好	外:灰 内:にぶい赤褐	平行タタキ	同心円文当て具痕		第30次 調査	第12図	25
1183	須恵器 甕or壷	池跡41トレンチ Ⅹ Ⅰ層 №36			6.4	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	平行タタキ	同心円文当て具痕		第30次 調査	第12図	26
1184	須恵器 甕	池跡41トレンチ Ⅸ層 №96			4.0	砂粒を含む	良好	外:灰 内:にぶい黄橙	平行タタキ	同心円文当て具痕		第30次 調査	第12図	27
1185	須恵器 甕	池跡41トレンチ Ⅸ層 №97			5.2	砂粒を含む	良好	外:灰 内:暗灰	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第30次 調査	第12図	28
1186	須恵器 甕	池跡41トレンチ C区一括			5.6	砂粒を少量含む	良好	外:灰 内:灰	格子目タタキ ヘラケズリ	回転ナデ ナデ		第30次 調査	第12図	29
1195	縄文土器 深鉢	池跡41トレンチ Ⅹ Ⅲ層			2.8	砂粒を多く含む	良好	外:橙 内:橙	ナデ	ナデ		第31次 調査	第12図	14
1196	縄文土器 深鉢	池跡41トレンチ Ⅹ Ⅲ層			3.2	砂粒を多く含む	良好	外:明黄橙 内:明黄橙	ナデ	ナデ		第31次 調査	第12図	15
1197	土師器 坏	池跡41トレンチ Ⅹ Ⅲ層	14.4		2.9	砂粒を含む	良好	外:橙 内:橙	ナデ ヘラ切り	ナデ		第31次 調査	第12図	16
1198	土師器 坏	池跡41トレンチ Ⅹ Ⅲ層		6.4	2.1	砂粒を多く含む	良好	外:にぶい橙 内:にぶい橙	回転ナデ ヘラ切り後未調整	回転ナデ		第31次 調査	第12図	17
1199	土師器 坏	池跡41トレンチ Ⅹ Ⅲ層			3.0	砂粒を少量含む	良好	外:にぶい黄橙 内:にぶい黄橙	回転ナデ	回転ナデ		第31次 調査	第12図	18
1200	土師器 坏	池跡41トレンチ Ⅹ Ⅲ層			3.3	砂粒を含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ		第31次 調査	第12図	19
1201	土師器 坏	池跡41トレンチ Ⅹ Ⅲ層			2.7	砂粒を含む	良好	外:にぶい黄橙 内:にぶい黄橙	回転ナデ	外:回転ナデ 内:回転ナデ		第31次 調査	第12図	20
1202	土師器 坏	池跡41トレンチ Ⅹ Ⅲ層			2.4	砂粒を含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ		第31次 調査	第12図	21
1203	土師器 坏	池跡41トレンチ Ⅹ Ⅲ層			2.8	砂粒を含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ		第31次 調査	第12図	22
1204	土師器 坏	池跡41トレンチ Ⅹ Ⅲ層			2.8	砂粒を含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ		第31次 調査	第12図	23
1205	土師器 坏	池跡41トレンチ Ⅹ Ⅲ層			3.5	砂粒を含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ		第31次 調査	第12図	24
1206	土師器 坏	池跡41トレンチ Ⅹ Ⅲ層			3.8	砂粒を含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ		第31次 調査	第12図	25

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
1207	土師器 坏	池跡41トレンチ XⅢ層			3.9	砂粒を含む	良好	外:にぶい黄橙 内:にぶい黄橙	回転ナデ	回転ナデ		第31次調査	第12図	26
1208	土師器 坏	池跡41トレンチ XⅢ層			3.2	砂粒を含む	良好	外:明褐 内:明褐	回転ナデ	回転ナデ		第31次調査	第12図	27
1209	土師器 坏	池跡41トレンチ XⅢ層			2.2	砂粒を含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ		第31次調査	第12図	28
1210	土師器 坏	池跡41トレンチ XⅢ層			3.2	砂粒を含む	良好	外:にぶい橙 内:にぶい橙	回転ナデ	回転ナデ		第31次調査	第12図	29
1211	土師器 坏	池跡41トレンチ XⅢ層			3.8	砂粒を含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ 底部ヘラ切り	回転ナデ		第31次調査	第12図	30
1212	土師器 盤	池跡41トレンチ XⅢ層			3.1	砂粒を含む	良好	外:黄橙 内:黄橙	回転ナデ	回転ナデ		第31次調査	第12図	31
1213	土師器 高台	池跡41トレンチ XⅢ層			3.9	砂粒を含む	良好	外:黄橙 内:黄橙	ナデ	ナデ		第31次調査	第12図	32
1214	土師器 坏	池跡41トレンチ XⅢ層			1.9	砂粒を含む	良好	外:赤褐 内:赤褐	回転ナデ	回転ナデ		第31次調査	第12図	33
1215	土師器 坏	池跡41トレンチ XⅢ層			1.4	砂粒を含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ		第31次調査	第12図	34
1216	土師器 坏	池跡41トレンチ XⅢ層			1.6	砂粒を含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ ヘラ切り後未調整	回転ナデ ナデ		第31次調査	第12図	35
1217	土師器 坏	池跡41トレンチ XⅢ層			1.5	砂粒を含む	良好	外:にぶい黄橙 内:にぶい黄橙	回転ナデ ヘラ切り後未調整	回転ナデ ナデ		第31次調査	第12図	36
1218	土師器 甕	池跡41トレンチ XⅢ層			3.2	砂粒を含む	良好	外:黄橙 内:黄橙	ナデ	ナデ		第31次調査	第12図	37
1219	土師器 甕	池跡41トレンチ XⅢ層			3.1	砂粒を含む	良好	外:黄橙 内:黄橙	ナデ	ナデ		第31次調査	第12図	38
1220	土師器 甕	池跡41トレンチ XⅢ層			10.1	砂粒を含む	良好	外:明褐 内:明褐	タタキ	ケズリ		第31次調査	第12図	39
1221	土師器 甕	池跡41トレンチ XⅢ層			5.7	砂粒を含む	良好	外:にぶい黄橙 内:にぶい黄橙	ハケ目	ケズリ		第31次調査	第12図	40
1222	須恵器 坏蓋	池跡41トレンチ XⅢ層	11.8		1.8	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ		第31次調査	第12図	41
1223	須恵器 坏蓋	池跡41トレンチ XⅢ層			1.8	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ		第31次調査	第12図	42
1224	須恵器 坏蓋	池跡41トレンチ XⅢ層			1.1	砂粒を含む	良好	外:灰オリーブ 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第31次調査	第12図	43
1225	須恵器 坏蓋	池跡41トレンチ XⅢ層			1.1	砂粒を含む	良好	外:黒灰 内:黒灰	回転ナデ	回転ナデ		第31次調査	第12図	44
1226	須恵器 坏身	池跡41トレンチ XⅢ層		7.9	1.5	砂粒を含む	良好	外:黄橙 内:黄橙	回転ナデ 回転カキ目	回転ナデ		第31次調査	第12図	45
1227	須恵器 坏身	池跡41トレンチ XⅢ層			2.6	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第31次調査	第12図	46
1228	須恵器 坏身	池跡41トレンチ XⅢ層			3.3	砂粒を含む	良好	外:明褐灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第31次調査	第12図	47
1229	須恵器 坏身	池跡41トレンチ XⅡ層 №241			2.6	砂粒を少量含む	良好	外:緑灰 内:緑灰	回転ヘラケズリ 回転ナデ	回転ナデ		第30次調査	第11図	8
1230	須恵器 高坏	池跡41トレンチ XⅢ層 №156、№161		10.6	3.1	砂粒を少量含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ		第30次調査	第11図	14

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
1231	須恵器 高坏	池跡41トレンチ XⅢ層			2.6	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ後ナデ		第31次調査	第12図	48
1232	須恵器 瓶	池跡41トレンチ XⅢ層			5.2	砂粒を含む	良好	外:白灰 内:白灰	回転ナデ	回転ナデ		第31次調査	第12図	52
1233	須恵器 瓶	池跡41トレンチ XⅢ層		11.0	4.2	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ		第31次調査	第12図	49
1234	須恵器 瓶	池跡41トレンチ XⅢ層			6.8	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転カキ目 平行タタキ	回転ナデ		第31次調査	第12図	50
1235	須恵器 提瓶	池跡41トレンチ XⅢ層			2.8	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転カキ目	回転ナデ		第31次調査	第12図	51
1236	須恵器 提瓶	池跡41トレンチ XⅢ層 №107			5.1	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ カキ目	回転ナデ		第30次調査	第11図	16
1237	須恵器 甕	池跡41トレンチ XⅢ層			3.8	砂粒を含む	良好	外:黄灰 内:灰	回転ナデ 波状文	回転ナデ		第31次調査	第12図	54
1238	須恵器 壷	池跡41トレンチ XⅢ層			3.2	砂粒を多く含む	良好	外:白灰 内:白灰	回転ナデ 沈線 櫛歯列点文	回転ナデ		第31次調査	第12図	56
1239	須恵器 壷	池跡41トレンチ XⅢ層		7.9	2.5	砂粒を多く含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ 回転ヘラ切り	回転ナデ ナデ		第31次調査	第12図	57
1240	須恵器 壷	池跡41トレンチ XⅢ層			5.6	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:暗灰	ナデ	同心円文当て具痕		第31次調査	第12図	55
1241	須恵器 甕	池跡41トレンチ XⅢ層			5.3	砂粒を含む	良好	外:暗灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第31次調査	第12図	58
1242	須恵器 甕	池跡41トレンチ XⅢ層			7.0	砂粒を多く含む	良好	外:黒灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第31次調査	第12図	53
1243	須恵器 甕	池跡41トレンチ XⅢ層			6.6	砂粒を含む	良好	外:にぶい黄褐 内:灰	回転ナデ	回転ナデ 同心円文当て具痕		第31次調査	第12図	59
1244	須恵器 甕	池跡41トレンチ XⅢ層			4.9	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転カキ目 波状文	回転カキ目		第31次調査	第12図	60
1245	須恵器 甕	池跡41トレンチ XⅢ層			4.3	砂粒を含む	良好	外:灰 内:黒灰	回転ナデ 回転カキ目 波状文	回転カキ目		第31次調査	第12図	61
1246	須恵器 甕	池跡41トレンチ XⅢ層			3.3	砂粒を含む	良好	外:黄灰 内:灰	回転ナデ 波状文	回転ナデ		第31次調査	第12図	62
1247	須恵器 甕	池跡41トレンチ XⅢ層	41.3		13.7	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ 沈線 波状文	回転ナデ 同心円文当て具痕		第31次調査	第13図	63
1248	須恵器 甕	池跡41トレンチ XⅢ層			3.4	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:橙	回転ナデ	回転ナデ 同心円文当て具痕		第31次調査	第13図	64
1249	須恵器 甕	池跡41トレンチ XⅢ層			7.2	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第31次調査	第13図	65
1250	須恵器 甕	池跡41トレンチ XⅢ層			8.8	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	平行タタキ	同心円文当て具痕		第31次調査	第13図	66
1251	須恵器 甕	池跡41トレンチ XⅢ層			8.7	砂粒を含む	良好	外:黒灰 内:灰	格子目タタキ	同心円文当て具痕 平行当て具痕		第31次調査	第13図	67
1252	須恵器 甕	池跡41トレンチ XⅢ層			7.3	砂粒を含む	良好	外:黒灰 内:灰	カキ目	車輪文当て具痕		第31次調査	第13図	68
1253	須恵器 甕	池跡41トレンチ XⅢ層			11.6	砂粒を含む	良好	外:オリーブ灰 内:にぶい黄橙	格子目タタキ	平行当て具痕		第31次調査	第13図	69
1254	須恵器 甕	池跡41トレンチ XⅢ層			4.0	砂粒を含む	良好	外:橙 内:にぶい橙	平行タタキ	同心円文当て具痕		第31次調査	第13図	70

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
1255	須恵器 坏身	深迫門跡	14.6		3.8	砂粒を含む	良好 硬質	外:灰黒 内:灰黒	回転ナデ	回転ナデ		第16次 調査	第22図	1
1256	須恵器 坏身	深迫門跡			2.2	緻密	良好 硬質	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第16次 調査	第22図	2
1257	須恵器 坏身	深迫門跡			2.7	砂粒を含む	良好	外:灰黒 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第16次 調査	第22図	3
1258	須恵器 坏身	深迫門跡			3.5	砂粒を含む	良好	外:灰黒 内:灰黒	回転ナデ	回転ナデ		第16次 調査	第22図	4
1259	須恵器 坏身	深迫門跡			1.8	砂粒を含む	良好	外:灰 内:黒灰	外底面は凹凸が目立つ	回転ナデ		第16次 調査	第22図	11
1260	須恵器 高台付坏	深迫門跡			4.2	砂粒を含む	良好 硬質	外:灰黒青 内:灰黒青	回転ナデ	回転ナデ 仕上げナデ		第16次 調査	第22図	6
1261	須恵器 高台付坏	深迫門跡		10.0	2.2	砂粒を含む	良好 硬質	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ 仕上げナデ		第16次 調査	第22図	7
1262	須恵器 坏蓋	深迫門跡			1.6	砂粒を含む	良好	外:灰黒 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第16次 調査	第22図	5
1263	須恵器 甕	深迫門跡			4.2	白色粒の混入 砂粒を含む	良好	外:灰黒 内:灰黒	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第16次 調査	第22図	10
1264	須恵器 甕	深迫門跡			8.4	砂粒を含む	良好	外:黒灰 内:黒灰	ナデ	同心円文当て具痕		第16次 調査	第22図	17
1265	須恵器 甕	深迫門跡			5.6	砂粒を含む	良好 硬質	外:灰白 内:灰	格子目タタキ			第16次 調査	第22図	16
1266	須恵器 甕	深迫門跡			5.6	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰白	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第16次 調査	第22図	18
1268	須恵器 甕	掘切門跡 西側上段平場 表土			17.2	砂粒を多く含む	良好	外:黒灰 内:灰	回転ナデ 格子目タタキ ナデ	回転ナデ 同心円文当て具痕	自然釉付着	第22次 調査	第19図	2
1269	須恵器 坏蓋	掘切門跡 4トレンチB周辺 表土			1.3	砂粒を多く含む	良好	外:暗灰青 内:暗灰青	回転ナデ	回転ナデ		第22次 調査	第19図	3
1271	土師器 高台付坏	池ノ尾門跡 No.35		8.3	3.6	砂粒を多く含む	良好	外:にぶい橙 内:にぶい橙	回転ナデ	回転ナデ		第28次 調査	第24図	8
1272	土師器 高台付坏	池ノ尾門跡12ｔ 灰青色砂質土	11.7	7.7	3.9	砂粒を多く含む	不良	外:にぶい橙 内:橙	回転ナデ	磨耗により不明		第28次 調査	第24図	9
1273	土師器 高台付坏	池ノ尾門跡石塁 集石中		8.8	2.9	砂粒を含む	良好	外:浅黄橙 内:浅黄橙	回転ナデ	回転ナデ		第32次 調査	第18図	3
1274	土師器 高台付坏	池ノ尾門跡 調査区一括		5.8	2.1	砂粒を含む	良好	外:にぶい橙 内:黒	回転ナデ	ミガキ		第32次 調査	第18図	2
1275	土師器 坏	池ノ尾門跡 ｈ区～ｇ区間 畔中一括		8.6	1.7	砂粒を多く含む	不良	外:橙 内:橙	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	回転ナデ		第28次 調査	第24図	7
1276	土師器 坏	池ノ尾門跡 e区No.29	4.1		1.1	砂粒を含む	やや 不良	外:橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ(？)		第28次 調査	第24図	5
1277	土師器 坏	池ノ尾門跡 通水溝内部掘り 下げ部		7.6	2.7	砂粒を含む	良好	外:灰白 内:灰白	回転ナデ	回転ナデ		第32次 調査	第18図	6
1278	土師器 坏	池ノ尾門跡 導水溝南側周辺 部一括		7.2	2.0	砂粒を含む	良好	外:にぶい黄橙 内:にぶい黄橙	回転ナデ	回転ナデ		第32次 調査	第18図	4
1279	土師器 坏	池ノ尾門跡 石塁集石中		9.4	1.7	砂粒をわずかに含む	良好	外:にぶい黄橙 内:にぶい黄橙	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	回転ナデ		第32次 調査	第18図	5

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
1280	土師器 坏	池ノ尾門跡 No.33		6.8	2.9	砂粒を多く含む	良好	外:橙 内:にぶい橙	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	回転ナデ	内面ススト付着	第28次調査	第24図	1
1281	土師器 坏	池ノ尾門跡 e区No18	10.0	4.8	3.5	砂粒を多く含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ		第28次調査	第24図	2
1282	土師器 坏	池ノ尾門跡 灰白色粘土層一括		6.0	2.6	砂粒を多く含む	良好	外:にぶい橙 内:にぶい橙	回転ナデ ヘラ切り後ナデ	回転ナデ	ススト付着	第28次調査	第24図	6
1283	土師器 坏	池ノ尾門跡 No.36	15.5	12.5	3.9	砂粒を多く含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ ヘラケズリ	回転ナデ		第28次調査	第24図	4
1284	土師器 坏	池ノ尾門跡 灰青色砂質土(水路内一括)	16.0	11.5	3.6	砂粒を多く含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ ヘラケズリ後ナデ			第28次調査	第24図	3
1285	土師器 坏	池ノ尾門跡 取水口内部	13.2	7.8	5.0	砂粒をわずかに含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ		第32次調査	第17図	1
1286	土師器 甕	池ノ尾門跡 通水溝掘方一括	17.6		7.3	砂粒を多く含む	良好	外:灰白 内:灰白	ナデ	ナデ ケズリ		第32次調査	第18図	10
1287	土師器 甕	池ノ尾門跡 調査区一括	15.0		4.5	砂粒を多く含む	良好	外:明黄褐 内:明黄褐	ナデ	ナデ ケズリ		第32次調査	第18図	9
1288	土師器 甕	池ノ尾門跡 調査区一括			4.7	砂粒を多く含む	良好	外:浅黄橙 内:浅黄橙	ナデ	ナデ		第32次調査	第18図	11
1289	土師器 甕	池ノ尾門跡 調査区一括	9.6		6.5	砂粒を多く含む	良好	外:赤褐 内:にぶい橙	ナデ	ナデ ケズリ		第32次調査	第18図	8
1290	土師器 甕	池ノ尾門跡 e区No4	14.5		6.2	砂粒を多く含む	良好	外:橙 内:橙	ナデ	ヘラケズリ	内面口縁部付近ススト付着	第28次調査	第24図	11
1291	土師器 甕	池ノ尾門跡 蓋石下撹乱	12.0		3.3	砂粒を多く含む	良好	外:橙 内:橙	ナデ	ナデ		第28次調査	第24図	10
1292	土師器 壺	池ノ尾門跡 e区No24	7.5		6.2	砂粒を多く含む	良好	外:にぶい橙 内:にぶい橙	ナデ	ナデ	内外面ともにススト付着	第28次調査	第24図	12
1293	土師器 皿	池ノ尾門跡 導水溝南側周辺部南壁10層	20.0	18.6	2.2	砂粒を含む	良好	外:橙 内:にぶい橙	ナデ	ナデ		第32次調査	第18図	7
1294	須恵器 坏蓋	池ノ尾門跡 灰青色砂質土			2.2	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第28次調査	第23図	1
1295	須恵器 坏蓋	池ノ尾門跡 導水溝南側周辺部南壁10層	9.8		1.6	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第32次調査	第18図	13
1296	須恵器 坏蓋	池ノ尾門跡 取水口南側	11.0		1.1	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第32次調査	第18図	12
1297	須恵器 高台付坏	池ノ尾門跡 灰青色砂質土		7.5	2.8	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	ヘラケズリ ナデ	回転ナデ		第28次調査	第23図	3
1298	須恵器 高台付坏	池ノ尾門跡 灰青色砂質土		8.0	1.5	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第28次調査	第23図	2
1299	須恵器 甕	池ノ尾門跡 e区No27	11.4		6.2	砂粒を多く含む	良好	外:橙 内:橙	回転ナデ	回転ナデ		第28次調査	第23図	5
1300	須恵器 甕	池ノ尾門跡 導水溝南側周辺部南壁10層			9.5	砂粒を含む	良好	外:褐灰 内:灰	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第32次調査	第18図	15
1301	須恵器 甕	池ノ尾門跡 導水溝南側周辺部南壁10層	18.4		4.3	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	回転ナデ	回転ナデ		第32次調査	第18図	14
1302	須恵器 甕	池ノ尾門跡 導水溝南側周辺部一括			5.3	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	格子目タタキ	回転ナデ		第32次調査	第18図	16

No.	種別	出土地点	法量(cm)			胎土	焼成	色調	調整		備考	掲載報告書		
			口径	底径	器高				外器面	内器面		報告書名	挿図	遺物No.
1303	須恵器 甕	池ノ尾門跡 石塁集石中			5.1	砂粒を含む	良好	外:灰 内:灰	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第32次 調査	第19図	17
1304	須恵器 甕	池ノ尾門跡 石塁集石中			6.0	砂粒を含む	不良	外:黄橙 内:黄橙	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第32次 調査	第19図	19
1305	須恵器 甕	池ノ尾門跡 導水溝南側周辺 部一括			6.7	砂粒を多く含む	良好	外:灰黄 内:灰白	平行タタキ	平行当て具痕		第32次 調査	第19図	18
1306	須恵器 壺	池ノ尾門跡 1t			11.6	砂粒を多く含む	良好	外:灰 内:灰	格子目タタキ	同心円文当て具痕		第28次 調査	第23図	4

第 30 表　鞠智城跡出土瓦一覧表

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
12	瓦当	14調査区 23号建物跡 撹乱土層	(12.4)	(10.1)	周縁部 2.7	285.4	砂粒多量	良好	橙	(表面) 単弁八葉蓮華文	(裏面) 押圧痕	(側面) ナデ	花弁1葉が残存	第13次調査	第42図	121
17	平瓦	長者原Ⅲ区 36号建物跡 整地層東 №830	(15.8)	(10.5)	(2.2)		細砂粒多量	良好	灰	正方形大型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線 ヘラ調整	切断痕 ケズリ 未調整		第19次調査	第7図	2
18	平瓦	長者原Ⅲ区 36号建物跡 整地層北 №754	(18.6)	(16.0)	(2.4)		細砂粒少量 中砂粒少量	良好	(凹)灰白 (凸) 灰	正方形大型格子タタキ ヨコナデ	布目圧痕 模骨痕 斜めのナデ 糸切り痕	切断痕 ケズリ		第19次調査	第7図	4
19	平瓦	長者原Ⅲ区 36号建物跡 整地層東 №806	(13.0)	(11.5)	(2.5)		細砂粒多量 黒雲母微量	良好	淡黄褐	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 斜めのナデ 糸切り痕	切断痕 軽いケズリ 未調整		第19次調査	第7図	3
20	平瓦	長者原Ⅲ区 36号建物跡 整地層北 №768	(15.7)	(18.8)	(2.6)		中砂粒多量	良好	(凹)灰白 (凸) 灰	ナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線 粘土板合わせ目	切断痕 ケズリ		第19次調査	第7図	5
21	二次加工	長者原Ⅲ区 36号建物跡 整地層東 №819	直径 (5.5)		2.8	80.0	細砂粒多量	良好	灰	ナデ	布目圧痕 模骨痕			第19次調査	第29図	4
27	平瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 整地層 一括	(9.1)	(8.5)	(1.8)		砂粒多量	良好	灰白	不定方向ナデ	布目圧痕	切断痕 軽いケズリ 未調整		第18次調査	第20図	6
28	平瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 整地層 №2	(8.9)	(5.2)	(2.3)		細砂粒多量 中砂粒少量	良好	淡茶褐	ナデ	布目圧痕 布端痕 ナデ	切断痕 未調整		第18次調査	第20図	7
42	平瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 礎石掘込 №41	(13.2)	(11.2)	(2.7)		細砂粒少量 大砂粒多量	良好	灰白	ナデ	布目圧痕 模骨痕	切断痕 ケズリ		第18次調査	第21図	12
43	平瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 礎石掘込 №17	(8.5)	(9.6)	(2.6)		細砂粒多量 中砂粒少量	良好	灰白	正方形大型格子タタキ	布目圧痕			第18次調査	第21図	11
46	丸瓦	長者原Ⅲ区 59号建物跡 整地層	(10.1)	(7.2)	(2.1)		細砂粒多量	良好	淡褐	ナデ	布目圧痕 模骨痕 ケズリ	切断痕 未調整 切断痕		第19次調査	第15図	11
47	平瓦	長者原Ⅲ区 59号建物跡 整地層	(25.4)	(22.6)	(2.7)		細砂粒多量 大砂粒少量 黒雲母微量	良好	(凹)淡灰 (凸)灰白 灰黒	正方形大型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 布端痕 ケズリ・ナデ	切断痕 軽いケズリ 未調整 突起痕		第19次調査	第15図	9
48	平瓦	長者原Ⅲ区 59号建物跡 整地層	(11.3)	(10.6)	(2.5)		細砂粒多量 大砂粒中量 黒雲母微量	良好	茶褐	ナデ 布目圧痕	布目圧痕 模骨痕 布端痕 ナデ	切断痕 ケズリ 未調整		第19次調査	第15図	2
50	二次加工	長者原Ⅲ区 59号建物跡 南側周溝	直径 (5.6)		2.6	75.0	細砂粒多量中 砂粒少量	不良	黄白	ナデ	布目圧痕 紐状圧痕			第19次調査	第29図	3

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
53	平瓦	長者原X区 64号建物跡 整地層 No.2	(12.4)	(15.7)	(2.8)		細砂粒中量	良好	青灰	長方形細型格子タタキ→ナデ 布目圧痕	布目圧痕 模骨痕 粘土板合わせ目	切断痕 未調整		第19次調査	第26図	5
64	瓦当	長者原X区 64号建物跡 周溝	瓦当径 (15.4)		(4.4)		細砂粒多量 大砂粒中量	良好	茶褐	(表面) 単弁八葉蓮華文	(裏面) 剥離痕 押圧痕 ナデ	(側面) ナデ		第19次調査	第28図	1
65	軒丸瓦	長者原X区 64号建物跡 周溝	(7.8)	(7.2)	(1.7)		細砂粒多量 中砂粒少量	不良	(凹)黄灰 (凸)赤褐	ナデ	接合溝 接合粘土	ナデ		第19次調査	第28図	2
66	軒丸瓦	長者原X区 64号建物跡 周溝	(4.5)	(4.4)	(1.7)		細砂粒多量 大砂粒多量	良好	赤褐	ナデ	接合溝	ナデ		第19次調査	第28図	3
67	丸瓦	長者原X区 64号建物跡 周溝	(23.0)	(15.6)	(2.1)		細砂粒多量金雲母少量	良	青灰	ヨコナデ	布目圧痕 突起痕 分割界線	切断痕 未調整		第19次調査	第27図	1
68	丸瓦	64号建物跡 E－6G溝 覆土	(22.8)	(9.9)	(2.1)		細砂粒多量 大型砂粒少量 金雲母微量	良好	青灰	ナデ	布目圧痕 突起痕 分割界線	切断痕 未調整		第19次調査	第27図	3
69	丸瓦	長者原X区 64号建物跡 周溝	(13.7)	(13.2)	(2.2)		中砂粒多量 金雲母微量	不良	黄褐	ナデ	布目圧痕 突起痕 分割界線	切断痕 ケズリ		第19次調査	第27図	4
70	平瓦	長者原X区 64号建物跡 周溝	(22.0)	(16.2)	(2.3)		細砂粒多量	良好	青灰	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 斜めのナデ	切断痕 軽いケズリ		第19次調査	第26図	2
71	平瓦	長者原X区 64号建物跡 周溝	(46.8)	(16.2)	(2.3)		細砂粒中量 赤砂粒少量金雲母少量	不良	橙褐	ナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線	切断痕 ケズリ		第19次調査	第26図	7
72	平瓦	長者原X区 64号建物跡 周溝	(14.8)	(17.8)	(2.3)		中砂粒多量 大砂粒少量	不良	橙赤	ナデ	布目圧痕 模骨痕 布端痕	切断痕 ケズリ 未調整		第19次調査	第26図	4
73	平瓦	長者原X区 64号建物跡 周溝	凹面径 (5.5) 凸面辺 (5.0)		2.1	82.5	小砂粒中量	良好	灰	ナデ	布目圧痕			第19次調査	第29図	7
87	平瓦	長者原X区 4号溝	(5.9)	(8.5)	(2.2)		細砂粒多量 大砂粒少量	良好	灰褐	正方形小型格子タタキ 長方形小型細型格子タタキ	布目圧痕 模骨痕	切断痕 ケズリ	2種のタタキ板を使用	第19次調査	第31図	4
171	丸瓦	90－Ⅳ区 Ⅱ層			(縦位) 2.5～2.8 (横位) 2.8～2.7		小～大砂粒多量	不良	灰褐黄	ナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第77図	291
172	平瓦	90－Ⅳ区 Ⅱ層			(縦位) 1.1～2.5 (横位) 2.2～2.6		砂粒含 黒雲母多量	良好	灰白黄	正方形小型格子タタキ ヨコナデ	布目圧痕 模骨痕		狭端面に指頭圧痕	第10～12次調査	第70図	270
173	平瓦	90－Ⅳ区 Ⅱ層			(縦位) 1.5～1.6 (横位) 1.7～1.8		砂粒少量 黒雲母含	不良	褐灰	正方形大型格子タタキ ナデ	布目圧痕 指頭圧痕	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第71図	274

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
174	平瓦	90－Ⅳ区 Ⅱ層			(縦位) 3.1～3.2 (横位) 2.0～3.1		砂粒含	良好 (堅緻)	灰	正方形大型格子タタキ ナデ	布目圧痕・模骨痕 分割界線 粘土板合わせ目 糸切り痕	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第70図	271
175	平瓦	90－Ⅳ区 Ⅱ層			(縦位) 1.9～2.0 (横位) 2.1～2.2		黒雲母含	不良	灰黒 灰白	正方形大型格子タタキ 縦方向ナデ	布目圧痕 模骨痕			第10～12次調査	第72図	276
176	平瓦	90－Ⅳ区 Ⅱ層			(縦位) 2.5～2.6 (横位) 2.3～2.5		黒雲母含	良好 (堅緻)	灰	正方形大型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 紐痕			第10～12次調査	第72図	277
177	平瓦	90－Ⅳ区 Ⅱ層			(縦位) 1.9～2.3 (横位) 1.8～2.1		砂粒含 黒雲母含	良好	灰白褐	正方形中型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線 糸切り痕	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第72図	278
178	平瓦	90－Ⅳ区 Ⅱ層			(縦位) 2.0～2.1 (横位) 1.9		黒雲母含	良好 (堅緻)	灰	正方形中型格子タタキ ナデ	布目圧痕 分割界線 斜め方向の沈線	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第73図	282
179	平瓦	90－Ⅳ区 Ⅱ層			(縦位) 2.3～2.5 (横位) 2.0～2.4		砂粒少量 黒雲母含	良好	灰白褐	正方形中型格子タタキ	布目圧痕 模骨痕 分割界線	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第74図	283
180	平瓦	90－Ⅳ区 Ⅱ層			(縦位) 2.2～2.4 (横位) 2.1～2.3		砂粒含 黒雲母含	良好 (堅緻)	灰	正方形小型格子タタキ ヨコナデ	布目圧痕・模骨痕 分割界線 指頭圧痕 ナデ	切断痕 未調整		第10～12次調査	第74図	285
181	平瓦	90－Ⅳ区 Ⅱ層			(縦位) 2.3～2.6 (横位) 2.3～2.6		砂粒含 黒雲母含	良好	鈍い橙	斜方向ナデ	布目圧痕 模骨痕 紐痕	ナデ		第10～12次調査	第76図	289
182	平瓦	90－Ⅳ区 Ⅱ層			(縦位) 2.3～2.6 (横位) 2.3～2.6		砂粒含	良好	鈍い橙	横位の条痕 ナデ	模骨痕		狭端面に指頭圧痕	第10～12次調査	第76図	290
183	平瓦	90－Ⅳ区 西側掘込 埋土			(縦位) 2.3～2.4 (横位) 2.2～2.3		砂粒少量 黒雲母含	不良	灰白褐	正方形大型格子タタキ ナデ	模骨痕 分割界線 布合わせ目痕 粘土板合わせ目	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第71図	272
184	平瓦	90－Ⅳ区 西側掘込 埋土			(縦位) 2.4～2.6 (横位) 1.9～2.5		黒雲母含	良好	灰黄	正方形大型格子タタキ ヨコナデ	布目圧痕 模骨痕 粘土板合わせ目 糸切り痕	切断痕 未調整		第10～12次調査	第71図	273
185	平瓦	90－Ⅳ区 西側掘込 埋土			(縦位) 2.0～2.2 (横位) 2.0～2.1		砂粒含 黒雲母含	良好	灰白	正方形大型格子タタキ ヨコナデ	布目圧痕 模骨痕 粘土板合わせ目			第10～12次調査	第72図	275
186	平瓦	90－Ⅳ区 西側掘込 埋土			(縦位) 2.0～2.2 (横位) 2.0～2.5		黒雲母含	良好	白灰	正方形大型格子タタキ	布目圧痕 模骨痕	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第73図	279
187	平瓦	90－Ⅳ区 西側掘込 埋土			(縦位) 1.5～2.1 (横位) 2.0		砂粒含	良好 (堅緻)	灰	正方形中型格子タタキ ケズリ	布目圧痕			第10～12次調査	第73図	280

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
188	平瓦	90－Ⅳ区 西側掘込 埋土			(縦位) 2.1～2.2 (横位) 2.1～2.5		黒雲母少量	良好	灰白	正方形中型格子タタキ	紐痕 ※摩耗	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第73図	281
189	平瓦	90－Ⅳ区 西側掘込 埋土			(縦位) 2.0～2.1 (横位) 1.8～1.9		細砂粒含	不良	白灰	正方形小型格子タタキ	布目圧痕 模骨痕			第10～12次調査	第74図	284
190	平瓦	90－Ⅳ区 西側掘込 埋土			(縦位) 2.5～2.9 (横位) 2.7		黒雲母少量	良好	灰白	太い平行線	粘土板合わせ目			第10～12次調査	第74図	286
191	平瓦	90－Ⅳ区 西側掘込 埋土			(縦位) 1.8～2.1 (横位) 2.2		砂粒少量 黒雲母含	不良	黄灰	太い平行線	模骨痕 ※摩耗	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第75図	287
192	平瓦	90－Ⅳ区 西側掘込 埋土			(縦位) 3.0 (横位) 2.4～3.4		砂粒少量 黒雲母含	良好	鈍い橙	縦位の平行タタキ ナデ	布目圧痕・模骨痕 粘土板合わせ目 糸切り痕 ナデ			第10～12次調査	第75図	288
225	丸瓦	90－Ⅴ区 Ⅱ層			(縦位) 1.9～2.0 (横位) 1.6～2.2		砂粒含	良好 (堅緻)	灰	ナデ 指頭圧痕	布目圧痕 分割界線 粘土板合わせ目 紐痕・糸切り痕	切断痕 ケズリ 未調整		第10～12次調査	第86図	371
226	平瓦	90－Ⅴ区 Ⅱ層			(縦位) 2.2～2.5 (横位) 2.2～2.5		大砂粒含	良好	薄れﾝｼﾞ	ナデ 指頭圧痕	布目圧痕	切断痕 ケズリ 未調整		第10～12次調査	第84図	366
227	平瓦	90－Ⅴ区 Ⅱ層			(縦位) 2.1～2.3 (横位) 2.4～2.5		黒雲母含	良好	褐灰	正方形大型格子タタキ ナデ	布目圧痕 分割界線 指頭圧痕	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第81図	356
228	平瓦	90－Ⅴ区 Ⅱ層			(縦位) 2.0～2.1 (横位) 2.1		黒雲母少量	良好	(凹)褐灰 (凸)灰褐	正方形大型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 指頭圧痕			第10～12次調査	第81図	355
229	平瓦	90－Ⅴ区 Ⅱ層			(縦位) 2.1～2.3 (横位) 2.2～2.5		砂粒含 黒雲母含	良好	灰白	正方形大型格子タタキ ナデ	模骨痕・分割界線 糸切り痕 ナデ ※摩耗	ナデ		第10～12次調査	第81図	357
230	平瓦	90－Ⅴ区 地業土東			(縦位) 1.6～1.7 (横位) 1.8～2.1		砂粒含 金雲母含	良好	灰白褐	正方形小型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線	ナデ		第10～12次調査	第83図	361
231	平瓦	90－Ⅴ区 Ⅱ層			(縦位) 2.1～2.2 (横位) 2.0～2.3		砂粒含 黒雲母少量	良好 (堅緻)	灰	正方形大型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 糸切り痕 紐痕			第10～12次調査	第82図	358
232	平瓦	90－Ⅴ区 Ⅱ層			(縦位) 2.1～2.8 (横位) 2.2～2.4		砂粒多量 黒雲母少量	良好	灰白褐	長方形小型格子タタキ ナデ	布目圧痕 ナデ 模骨痕 紐痕			第10～12次調査	第82図	359
233	平瓦	90－Ⅴ区 Ⅱ層			(縦位) 2.3～2.6 (横位) 1.9～3.0		黒雲母少量	良好	灰白黄	長方形小型格子タタキ ナデ	布目圧痕・模骨痕 粘土板合わせ目 糸切り痕 指頭圧痕			第10～12次調査	第82図	360

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
234	平瓦	90－Ⅴ区 Ⅱ層			(縦位) 2.3～2.6 (横位) 2.4		黒雲母含	不良	灰白	縦位の平行タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 粘土板合わせ目	切断痕 未調整	広端面に指頭圧痕	第10～12次調査	第83図	363
235	平瓦	90－Ⅴ区 Ⅱ層			(縦位) 2.0～2.1 (横位) 1.8～2.0		黒雲母微量	良好	(凹) 白灰褐 (凸) 白灰	横位の条痕 ナデ	布目圧痕	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第84図	365
236	平瓦	90－Ⅴ区 Ⅱ層			(縦位) 2.7 (横位) 2.5～2.7		砂粒少量	良好	灰白褐	横位の条痕 ナデ	布目圧痕・模骨痕 分割界線 糸切り痕・紐痕 ナデ	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第83図	362
237	平瓦	90－Ⅴ区 Ⅱ層			(縦位) 2.0～2.6 (横位) 1.9～2.0		砂粒含 黒雲母含	不良	(凹)鈍い 灰白 (凸)灰白 黄(黒)	横位の条痕 ※摩耗	布目 模骨痕 分割界線 布端痕	切断痕 未調整		第10～12次調査	第84図	364
238	平瓦	90－Ⅴ区 7号建物跡周辺 Ⅱ層			(縦位) 2.7～3.1 (横位) 2.5～3.0		黒雲母含	良好	灰白	縦位の平行タタキ ナデ ※摩耗	布目圧痕 分割界線 縦方向の条痕	切断痕 ケズリ 未調整		第10～12次調査	第85図	368
239	平瓦	90－Ⅴ区 Ⅱ層			(縦位) 2.1～2.4 (横位) 2.1～2.2		砂粒含	良好	薄ｵﾚﾝｼﾞ	ナデ 指頭圧痕	布目圧痕 粘土板合わせ目			第10～12次調査	第84図	367
240	平瓦	90－Ⅴ区 Ⅱ層			(縦位) 1.5～2.1 (横位) 2.3～2.5		砂粒含	良好	灰白	ナデ 指頭圧痕	糸切り痕	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第85図	369
241	平瓦	90－Ⅴ区 7号建物跡周辺 Ⅱ層			(縦位) 2.7～2.8 (横位) 2.9～3.0		砂粒多量	不良	灰小豆	ナデ	紐痕	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第85図	370
242	平瓦	90－Ⅴ区 7号建物跡周辺 Ⅱ層			(縦位) 2.4～2.5 (横位) 2.5～2.6		砂粒多量	良好 (堅緻)	灰	ナデ 指頭圧痕 爪先痕	布目 模骨痕 分割界線 粘土板合わせ目	切断痕 ケズリ 未調整		第10～12次調査	第86図	372
243	平瓦	90－Ⅴ区 Ⅱ層			(縦位) 1.8～2.2 (横位) 2.1		砂粒多量 黒雲母含	良好	灰白	ナデ	布目圧痕 模骨痕	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第87図	373
244	平瓦	90－Ⅴ区 7号建物跡周辺 Ⅱ層			(縦位) 2.0 (横位) 2.0～2.2		砂粒多量 黒雲母含	良好	鈍い橙	ナデ 指頭圧痕	布目圧痕 分割界線 粘土板合わせ目 紐痕	切断痕 ケズリ 未調整		第10～12次調査	第87図	374
245	平瓦	90－Ⅴ区 7号建物跡周辺 Ⅱ層			(縦位) 2.1～2.2 (横位) 2.3～2.6		砂粒多量	良好	灰白	ナデ 指頭圧痕	布目圧痕 粘土板合わせ目	切断痕 未調整		第10～12次調査	第88図	375
246	平瓦	90－Ⅴ区 7号建物跡周辺 Ⅱ層			(縦位) 1.5～2.0 (横位) 1.6～2.2		砂粒含 黒雲母含	良好	鈍い橙	ナデ 指頭圧痕	布目圧痕 紐痕	切断痕 未調整	狭端面に指頭圧痕	第10～12次調査	第88図	376
247	平瓦	90－Ⅴ区 7号建物跡周辺 Ⅱ層			(縦位) 2.0～2.2 (横位) 2.4～2.9		砂粒含 黒雲母含	良好	灰 灰黄褐	ナデ 指頭圧痕	布目圧痕 模骨痕 分割界線	切断痕 ケズリ 未調整	狭端面に指頭圧痕	第10～12次調査	第89図	377

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
248	丸瓦	90－Ⅵ区 Ⅱ層			(縦位) 2.1～2.3 (横位) 2.2～2.4		黒雲母少量	良好	灰白褐	ナデ	布目圧痕			第10～12次調査	第94図	395
249	平瓦	90－Ⅵ区 Ⅱ層			(縦位) 2.1～2.4 (横位) 2.5～2.6		砂粒含 黒雲母少量	良好 (堅緻)	灰	正方形大型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕		狭端面に指頭圧痕	第10～12次調査	第92図	386
250	平瓦	90－Ⅵ区 Ⅱ層			(縦位) 2.9 (横位) 2.2～3.0		黒雲母含	良好	灰白黄	正方形小型格子タタキ	布目圧痕 模骨痕 分割界線	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第92図	387
251	平瓦	90－Ⅵ区 Ⅱ層			(縦位) 1.7～2.3 (横位) 2.0～2.3		黒雲母含	良好	灰白	長方形小型格子タタキ ナデ	布目圧痕 ナデ・ケズリ 紐痕 指頭圧痕			第10～12次調査	第92図	388
252	平瓦	90－Ⅵ区 Ⅱ層			(縦位) 2.1～2.4 (横位) 1.6～2.4		黒雲母含	良好	(凹) 褐灰 (凸) 灰白褐	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕・模骨痕 分割界線 粘土板合わせ目 糸切り痕	切断痕 ケズリ 未調整		第10～12次調査	第93図	389
253	平瓦	90－Ⅵ区 Ⅱ層			(縦位) 1.1～1.7 (横位) 1.4～2.0		砂粒少量	良好	(凹) 白灰 (凸) 灰黒	横位の条痕 ナデ	布目圧痕 分割界線 布端痕	切断痕 ケズリ 未調整		第10～12次調査	第93図	391
254	平瓦	90－Ⅵ区 Ⅱ層			(縦位) 1.4～2.1 (横位) 1.9		黒雲母含	良好	灰白黄	太い平行線	指頭圧痕 ※摩耗			第10～12次調査	第93図	390
255	平瓦	90－Ⅵ区 Ⅱ層			(縦位) 1.7～2.4 (横位) 2.0		砂粒多量 黒雲母含	良好	灰黄褐	横位の条痕 ナデ 指頭圧痕	布目圧痕 粘土板合わせ目	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第93図	392
256	平瓦	90－Ⅵ区 Ⅱ層			(縦位) 2.4～3.0 (横位) 3.1		砂粒含	良好	灰小豆	横位の条痕 ナデ	布目圧痕 分割界線	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第94図	396
257	平瓦	90－Ⅵ区 Ⅱ層			(縦位) 2.3～2.4 (横位) 2.0～2.3		黒雲母含	不良	灰白褐	横位の条痕 ナデ ケズリ	布目圧痕	切断痕 ケズリ 未調整		第10～12次調査	第94図	393
258	平瓦	90－Ⅵ区 Ⅱ層			(縦位) 1.7～2.1 (横位) 1.5～2.1		砂粒含 黒雲母含	良好 (堅緻)	灰	ナデ 指頭圧痕	布目圧痕 指頭圧痕 糸切り痕			第10～12次調査	第94図	394
259	平瓦	90－Ⅵ区 Ⅱ層			(縦位) 2.8～2.9 (横位) 2.9～3.1		大砂粒多量	良好	灰橙	ナデ 工具状圧痕	布目圧痕 模骨痕			第10～12次調査	第95図	397
260	平瓦	90－Ⅵ区 Ⅱ層			(縦位) 2.3～2.4 (横位) 2.4～2.8		砂粒含 黒雲母含	良好	灰橙	ナデ	布目圧痕 模骨痕	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第95図	398
282	丸瓦	90－Ⅷ区 SD０１埋土			(縦位) 1.9～2.0 (横位) 1.6～2.0		砂粒多量	良好	(凹)灰白 (凸)灰黒	ナデ	布目圧痕 紐痕	切断痕 未調整	２次焼成痕あり	第10～12次調査	第109図	510

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
283	平瓦	90－Ⅶ区 Ⅲ層			(縦位) 2.1～2.4 (横位) 2.1～2.4		砂粒少量 黒雲母中量	良好	褐灰	正方形大型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 ナデ	切断痕 ケズリ 破面		第10～12次調査	第104図	492
284	平瓦	90－Ⅶ区 Ⅲ層			(縦位) 1.4～2.5 (横位) 2.1～3.1		黒雲母少量	良好	灰白褐	正方形小型格子タタキ	布目圧痕 模骨痕 分割界線	切断痕 ケズリ	狭端面に指頭圧痕	第10～12次調査	第107図	504
285	平瓦	90－Ⅶ区 Ⅲ層			(縦位) 2.2～2.3 (横位) 2.1～2.2		黒雲母少量	良好	褐灰	正方形小型格子タタキ ナデ	布目圧痕	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第108図	506
286	平瓦	90－Ⅶ区 Ⅲ層			(縦位) 2.2～2.3 (横位) 2.1～2.4		黒雲母含	良好	褐白	正方形小型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第108図	505
287	平瓦	90－Ⅶ区 Ⅲ層			(縦位) 2.6～2.9 (横位) 2.2～2.6		砂粒含 黒雲母含	良好	灰褐	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 ナデ 指頭圧痕	ナデ		第10～12次調査	第104図	494
288	平瓦	90－Ⅶ区 Ⅲ層			(縦位) 2.3～2.4 (横位) 2.2～2.8		砂粒少量	良好 (堅緻)	灰	長方形細型格子タタキ	布目圧痕・模骨痕 ナデ 分割界線 糸切り痕	切断痕 未調整		第10～12次調査	第104図	495
289	平瓦	90－Ⅶ区 Ⅲ層			(縦位) 2.3～2.4 (横位) 2.2～2.8		砂粒含	良好 (堅緻)	灰	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 紐痕 糸切り痕	切断痕 未調整		第10～12次調査	第105図	496
290	平瓦	90－Ⅶ区 ＳＢ０２掘方４			(縦位) 2.1 (横位) 1.8～2.1		砂粒含 黒雲母含	良好	灰褐	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線 薄い紐痕			第10～12次調査	第105図	497
291	平瓦	90－Ⅶ区 Ⅲ層			(縦位) 2.4～2.6 (横位) 2.1～2.4		黒雲母含	良好	灰白	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕・模骨痕 分割界線・刻線 布合わせ目痕 粘土板合わせ目	切断痕 ケズリ 破面		第10～12次調査	第105図	498
292	平瓦	90－Ⅶ区 Ⅲ層			(縦位) 2.4～2.6 (横位) 2.0～2.3		黒雲母中量	良好	褐灰	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕・模骨痕 ナデ 分割界線 紐痕・糸切り痕			第10～12次調査	第106図	499
293	平瓦	90－Ⅶ区 Ⅲ層			(縦位) 2.3～2.5 (横位) 2.1～2.3		黒雲母少量	不良	白灰	長方形細型格子タタキ	模骨痕 沈線			第10～12次調査	第106図	500
294	平瓦	90－Ⅶ区 Ⅲ層			(縦位) 2.0～2.3 (横位) 1.9～2.3		黒雲母少量	良好	灰白黄	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 ナデ 分割界線	切断痕 ケズリ 破面		第10～12次調査	第106図	501
295	平瓦	90－Ⅶ区 Ⅲ層			(縦位) 2.2～2.3 (横位) 1.8～2.2		砂粒含 黒雲母含	良好	灰黒	長方形細型格子タタキ ナデ ※摩耗	布目圧痕・模骨痕 分割界線 粘土板合わせ目 指頭圧痕	切断痕 ケズリ 破面		第10～12次調査	第107図	502
296	平瓦	90－Ⅶ区 Ⅲ層			(縦位) 1.8 (横位) 1.7～1.8		黒雲母少量	良好	灰白黄	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕	切断痕 ケズリ	凸面端部に正方形の窪みあり	第10～12次調査	第107図	503

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
297	平瓦	90－Ⅶ区 Ⅲ層			(縦位) 2.3～2.4 (横位) 2.3～2.4		砂粒含 黒雲母含	良好	薄ｵﾚﾝｼﾞ	横位の条痕	布目圧痕 斜方向ナデ 指頭圧痕	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第108図	507
298	平瓦	90－Ⅶ区 Ⅲ層			(縦位) 1.8～2.0 (横位) 1.8～2.0		大砂粒含	良好 (堅緻)	灰	ヨコナデ	布目圧痕 模骨痕 ナデ 分割界線	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第108図	508
299	平瓦	90－Ⅶ区 Ⅲ層			(縦位) 1.7～2.2 (横位) 1.9～2.0		砂粒少量	良好	鈍い橙	ナデ 指頭圧痕 ケズリ	布目圧痕・模骨痕 分割界線 指頭圧痕 紐痕	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第110図	511
300	平瓦	90－Ⅶ区 Ⅲ層			(縦位) 1.6～2.3 (横位) 2.2～3.1		大砂粒含	良好	灰橙	ナデ 指頭圧痕	布目圧痕 模骨痕 粘土板合わせ目	切断痕 ケズリ 破面		第10～12次調査	第110図	512
301	平瓦	90－Ⅶ区 Ⅲ層			(縦位) 1.7～2.2 (横位) 1.9～2.0		砂粒少量	良好 (堅緻)	灰	ナデ 指頭圧痕	布目圧痕 ナデ 分割界線 指頭圧痕	切断痕 ケズリ 破面		第10～12次調査	第111図	513
302	平瓦	90－Ⅶ区 11号建物跡 周辺 Ⅲ層			(縦位) 2.3～2.6 (横位) 2.2～2.4		精良	良好 (堅緻)	(凹) 灰白褐 (凸) 灰	タテ・ヨコナデ 指頭圧痕	布目圧痕・模骨痕 分割界線 布目端痕 粘土板合わせ目	切断痕 ケズリ 破面		第10～12次調査	第111図	514
303	平瓦	90－Ⅶ区 Ⅲ層			(縦位) 1.8～2.0 (横位) 1.8～2.0		砂粒含 黒雲母少量	良好	鈍い褐	ナデ 指頭圧痕	布目圧痕・模骨痕 ナデ・斜めの刻線 粘土板合わせ目 糸切り痕	切断痕 ケズリ 破面		第10～12次調査	第109図	509
312	平瓦	90－Ⅷ区 地山直上			(縦位) 2.4～2.6 (横位) 2.3～2.4		黒雲母含	不良	灰白	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 ※摩耗	切断痕 ケズリ 破面		第10～12次調査	第117図	591
313	平瓦	90－Ⅷ区 ＳＢ０１・SB ０４ 掘形			(縦位) 2.7 (横位) 2.1～2.7		黒雲母少量	不良	白灰	横位の条痕 ※摩耗	布目圧痕 模骨痕	切断痕 ケズリ		第10～12次調査	第118図	593
314	平瓦	90－Ⅵ区 地山直上			(縦位) 2.8～3.2 (横位) 2.7～2.9		黒雲母多量	良好	褐灰	ナデ ※摩耗	布目圧痕・模骨痕 布端痕 粘土板合わせ目 ※摩耗			第10～12次調査	第118図	594
315	平瓦	90－Ⅷ区 Ⅲ層			(縦位) 1.3～2.3 (横位) 2.6～2.9		砂粒少量 黒雲母含	良好	灰白褐	斜位の平行タタキ ナデ 指頭圧痕	布目圧痕 模骨痕 分割界線	切断痕 ケズリ 破面	狭端面に指頭圧痕	第10～12次調査	第118図	592
327	丸瓦	長者山調査区			(縦位) 1.5～2.2 (横位) 1.7～1.8		精良	良好	鈍い黄白	縄目タタキ ナデ	布目圧痕・模骨痕 粘土紐 紐痕 分割界線	ケズリ		第10～12次調査	第135図	743
328	丸瓦	長者山調査区			(縦位) 1.1～1.5 (横位) 1.5～1.7		精良	良好 (堅緻)	灰	縄目タタキ ナデ	布目圧痕 紐痕			第10～12次調査	第137図	747

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
329	平瓦	長者山調査区			(縦位) 2.2～2.3 (横位) 1.9～2.1		黒雲母含	良好 (堅緻)	灰白	正方形小型格子タタキ	布目圧痕 斜方向の板状工具ナデ			第10～12次調査	第134図	738
330	平瓦	長者山調査区			(縦位) 2.1～2.2 (横位) 2.0～2.2		砂粒含 黒雲母含	良好 (堅緻)	灰	細格子タタキ 指頭圧痕	布目圧痕 粘土板合わせ目	ケズリ		第10～12次調査	第134図	739
331	平瓦	長者山調査区			(縦位) 2.3～2.5 (横位) 1.3～2.6		砂粒含	良好 (堅緻)	灰黄白	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕	ケズリ		第10～12次調査	第134図	740
332	平瓦	長者山調査区			(縦位) 1.9～2.2 (横位) 1.5～1.9		砂粒含	良好 (堅緻)	灰白	縄目タタキ	布目圧痕 浅い条痕 紐痕	ケズリ		第10～12次調査	第135図	741
333	平瓦	長者山調査区			(縦位) 2.3～2.5 (横位) 1.3～2.6		大砂粒含	良好	鈍い橙	縄目タタキ ※縄目が交差	布目圧痕 紐痕			第10～12次調査	第135図	742
334	平瓦	長者山調査区			(縦位) 2.3～2.5 (横位) 1.3～2.6		精良	良好 (堅緻)	灰	縄目タタキ	布目	ケズリ 条痕		第10～12次調査	第136図	744
335	平瓦	長者山調査区			(縦位) 1.9 (横位) 1.7～2.0		大砂粒含	良好 (堅緻)	(凹)灰 (凸)灰黄	ナデ	布目圧痕 分割界線 指頭圧痕 (腹～爪先)	未調整	凸面に細かなヒビが入る	第10～12次調査	第136図	745
336	平瓦	長者山調査区	33	(狭)28 (広)30	(縦位) 2.2～2.6 (横位) 3.0～3.6		砂粒含 黒雲母含	良好	鈍い黄橙	ナデ 指頭圧痕	布目圧痕 指頭圧痕(側面) ※摩耗	切断痕 ケズリ 破面		第10～12次調査	第137図	748
337	平瓦	長者山調査区	33	(狭)29 (広)31	(縦位) 2.4～2.8 (横位) 2.2～2.6		砂粒含 黒雲母含	良好	鈍い黄橙	太い平行線	布目圧痕・模骨痕 丁寧なナデ 分割界線 糸切り痕	切断痕 ケズリ 破面		第10～12次調査	第138図	749
338	平瓦	長者山調査区	46	(狭)27 (広)33	(縦位) 2.0 (横位) 1.8～2.8		砂粒含 黒雲母含	良好	鈍い黄褐	太い平行線	布目圧痕・模骨痕 丁寧なナデ 紐痕・布端痕 粘土板合わせ目	切断痕 ケズリ 破面		第10～12次調査	第138図	750
372	軒丸瓦	12調査区 北側 3層			(縦位) 2.3～2.5 (横位) 1.9～2.1	294.8	砂粒多量	良好 (堅緻)	茶	ナデ	布目圧痕 ナデ		凸面に亀裂	第13次調査	第32図	67
373	丸瓦	12調査区 北側 3層			(縦位) 1.7～2.4 (横位) 1.8～1.9	209.4	砂粒少量	良好 (堅緻)	灰	縦方向のナデ ※ヘラ状工具を使用	布目圧痕 粘土板合わせ目	切断痕 軽いケズリ		第13次調査	第31図	63
374	丸瓦	12調査区 3層 №18			(縦位) 2.5 (横位) 1.8～2.2	705.9	砂粒微量	良好 (堅緻)	褐	ナデ	布目圧痕	切断痕 ケズリ		第13次調査	第37図	79
375	平瓦	12調査区 東側3層ほか			(縦位) 1.9～2.0 (横位) 1.8～1.9	174.7	砂粒少量	良好	褐	正方形大型格子タタキ	布目圧痕 模骨痕 ※摩耗			第13次調査	第28図	56

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
376	平瓦	12調査区 3層 №101			(縦位) 2.1～2.2 (横位) 2.1～2.2	531.6	砂粒少量	良好 (堅緻)	褐	正方形大型格子タタキ	布目圧痕 模骨痕 ※摩耗	切断痕 ケズリ		第13次調査	第28図	57
377	平瓦	12調査区 3層 №56			(縦位) 1.6～2.0 (横位) 1.8～2.0	443.5	砂粒含 黒雲母微量	良好 (堅緻)	灰	正方形大型格子タタキ ヨコナデ	布目圧痕 粘土紐痕 ※摩耗	切断痕 軽いケズリ 未調整		第13次調査	第29図	59
378	平瓦	12調査区 西側3層 №72			(縦位) 1.6～2.0 (横位) 1.8～2.0	723.1	砂粒含 黒雲母少量	良好	灰白褐	正方形中型格子タタキ ナデ	布目 糸切り痕 ※摩耗	切断痕 ケズリ		第13次調査	第29図	60
379	平瓦	12調査区			(縦位) 3.1～3.4 (横位) 3.5～3.6	2470.2	砂粒中量 黒雲母含	良好	灰黒褐 (一部は黄褐)	正方形中型格子タタキ	布目圧痕・模骨痕 分割界線 指頭痕 布端痕　※摩耗	切断痕 ケズリ		第13次調査	第27図	55
380	平瓦	12調査区 3層 №68・71～73			(縦位) 2.3～2.8 (横位) 2.5～2.8	2832.7	黒雲母中量	良好	灰白褐	正方形大型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線 ※摩耗	切断痕 ケズリ		第13次調査	第28図	58
381	平瓦	12調査区 西側3層			(縦位) 3.1～3.4 (横位) 3.5～3.6	620.4	砂粒含 黒雲母含	良好 (堅緻)	灰褐	長方形細型格子タタキ ※摩耗	布目圧痕 模骨痕 粘土紐痕 ※摩耗			第13次調査	第24図	45
382	平瓦	12調査区 3層			(縦位) 2.0 (横位) 2.0～2.3	258.5	砂粒微量	良好 (堅緻)	灰白	長方形細型格子タタキ	布目圧痕 分割界線	切断痕 ケズリ		第13次調査	第24図	46
383	平瓦	12調査区 3層			(縦位) 1.6～2.5 (横位) 2.3	171.0	砂粒少量	良好 (堅緻)	灰	長方形細型格子タタキ	布目圧痕			第13次調査	第25図	49
384	平瓦	12調査区 3層 №140・143			(縦位) 2.2～2.5 (横位) 2.4	595.7	砂粒中量	良好 (堅緻)	灰 灰白	長方形細型格子タタキ	布目圧痕 縦方向ナデ	切断痕 ケズリ		第13次調査	第25図	50
385	平瓦	12調査区 西側3層			(縦位) 1.9～2.0 (横位) 1.5～1.9	443.6	砂粒微量	良好 (堅緻)	灰	長方形中型格子タタキ	布目圧痕 模骨痕 粘土板合わせ目 糸切り痕			第13次調査	第27図	53
386	平瓦	12調査区 3層 №61・66			(縦位) 2.5～2.6 (横位) 2.0～2.3	1095.3	砂粒少量	良好 (堅緻)	灰	長方形中型格子タタキ ナデ	布目圧痕 布端痕 分割界線	切断痕 ケズリ	狭端部に細い沈線	第13次調査	第26図	51
387	平瓦	12調査区 3層 №134・141			(縦位) 3.1～3.4 (横位) 3.5～3.6	1618.0	砂粒中量 黒雲母含	良好 (堅緻)	褐灰 (一部灰)	長方形細型格子タタキ	布目圧痕・模骨痕 斜方向のナデ 斜方向の細沈線 糸切り痕　※摩耗	未調整		第13次調査	第26図	52
388	平瓦	12調査区 西側3層 №152			(縦位) 3.1～3.4 (横位) 3.5～3.6	1840.0	砂粒微量	良好 (堅緻)	灰白黄	長方形中型格子タタキ	布目圧痕 模骨痕 分割界線 糸切り痕	切断痕 ケズリ 破面		第13次調査	第27図	54

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
389	平瓦	12調査区 3層 №25			(縦位) 2.5 (横位) 2.4～2.5	648.1	砂粒微量	良好	灰褐	太い平行線	布目圧痕 ナデ 糸切り痕 ※摩耗	切断痕 ケズリ		第13次調査	第30図	61
390	平瓦	12調査区 3層 №80・94			(縦位) 2.0～2.4 (横位) 1.4～1.8	1992.9	砂粒微量	良好	灰褐	太い平行線 ※摩耗	布目圧痕 模骨痕 分割界線	ケズリ		第13次調査	第30図	62
391	平瓦	12調査区 3層 №99			(縦位) 2.7～2.8 (横位) 2.5～3.0	2057.2	砂粒少量	良好	灰白褐	ナデ 指頭圧痕 ※摩耗	布目圧痕 模骨痕 分割界線 ※摩耗	切断痕 未調整	広端部に粘土折り返し	第13次調査	第37図	78
392	平瓦	12調査区 3層 №154			(縦位) 1.9～2.3 (横位) 2.1～2.4	969.0	砂粒少量	良好 (堅緻)	鈍い橙	ナデ	布目圧痕 模骨痕 糸切り痕 ※摩耗			第13次調査	第36図	77
393	平瓦	12調査区 3層 №155			(縦位) 2.3～2.4 (横位) 2.0～2.5	370.7	砂粒中量	良好	灰白褐	ナデ	布目圧痕 細長板による圧痕 粘土紐痕		広端面にナデ	第13次調査	第31図	64
394	平瓦	12調査区 3層 №122			(縦位) 1.6～1.7 (横位) 1.5～1.7	342.4	砂粒中量	良好	灰白褐	ナデ ※摩耗	布目圧痕 細長板による圧痕 ※摩耗	未調整？	広端部に粘土折り返し	第13次調査	第31図	65
395	平瓦	12調査区 3層 №121			(縦位) 2.5～2.6 (横位) 2.6～2.9	578.1	砂粒少量	良好 (堅緻)	灰	ヨコナデ 斜方向ナデ	布目圧痕 模骨痕 布端痕			第13次調査	第32図	66
396	平瓦	12調査区 3層 №117			(縦位) 1.9～2.1 (横位) 2.3	546.1	砂粒中量	不良	白褐 白	ナデ ※摩耗	布目圧痕 ※摩耗	切断痕 軽いケズリ		第13次調査	第32図	68
397	平瓦	12調査区 3層 №157			(縦位) 2.2～2.4 (横位) 2.4～2.6	905.2	砂粒微量	良好 (堅緻)	灰	ナデ	布目圧痕 分割界線 布端痕	切断痕 未調整		第13次調査	第33図	69
398	平瓦	12調査区 3層 №139			(縦位) 1.9～2.0 (横位) 1.8～1.9	782.0	砂粒中量	不良	白	ヨコナデ 縦方向ナデ ※摩耗	布目圧痕・模骨痕 分割界線 布端痕 ※摩耗	切断痕 ケズリ 破面	広端部に粘土折り返し	第13次調査	第33図	70
399	平瓦	12調査区 北側 3層			(縦位) 1.6～1.9 (横位) 1.5～1.6	487.3	砂粒中量	不良	灰黒	ナデ ※摩耗	布目圧痕 分割界線 糸切り痕・沈線 ※摩耗	切断痕 ケズリ 破面		第13次調査	第34図	71
400	平瓦	12調査区 3層 №95			(縦位) 1.9～2.0 (横位) 1.8～1.9	597.5	砂粒中量	不良	白	ナデ ※摩耗	布目圧痕 模骨痕 布端痕 ※摩耗			第13次調査	第34図	72
401	平瓦	12調査区 3層 №119			(縦位) 1.8～1.9 (横位) 2.1～2.2	816.3	砂粒中量 小石含	良好	褐灰	ナデ 横方向ケズリ	布目圧痕 模骨痕 分割界線 ※摩耗	切断痕 ケズリ		第13次調査	第35図	73
402	平瓦	12調査区 3層 №90			(縦位) 1.8～2.1 (横位) 1.7～2.5	942.2	砂粒微量	良好 (堅緻)	灰	タテ・ヨコナデ	布目圧痕 模骨痕 布端痕 分割界線	切断痕 軽いケズリ 破面		第13次調査	第35図	74

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
403	平瓦	12調査区 3層 №52			(縦位) 2.5～3.0 (横位) 2.7～3.0	1157.4	砂粒微量	良好 (堅緻)	灰	ナデ	布目圧痕 模骨痕 斜方向の沈線	切断痕 未調整		第13次調査	第36図	76
421	平瓦	13調査区 3層			(縦位) 1.7～2.5 (横位) 2.1～2.4	641.7	砂粒中量	良好	褐	ナデ ケズリ ※摩耗	布目圧痕 細板状圧痕 ※摩耗	切断痕 ケズリ 破面		第13次調査	第40図	113
423	平瓦	14調査区 2～3層 12調査区 3層			(縦位) 1.9～2.1 (横位) 1.9～2.4	1232.2	砂粒少量	良好 (堅緻)	橙	ナデ	布目圧痕 模骨痕	切断痕 軽いケズリ 破面 ※摩耗		第13次調査	第42図	120
426	軒丸瓦	16調査区 №1			(縦位) 1.6～2.0 (横位) 1.4～1.9	430.0	砂粒中量	良好 (堅緻)	灰	ナデ	布目圧痕 ナデ			第13次調査	第45図	135
427	丸瓦	16調査区 №2			(縦位) 1.9～2.2 (横位) 1.7	475.0	砂粒少量	良好	灰白	ナデ	布目圧痕			第13次調査	第45図	134
428	平瓦	16調査区 №14			(縦位) 2.0～2.1 (横位) 2.0～2.4	340.9	砂粒中量	良好	白灰 灰黒	長方形小型格子タタキ ※摩耗	布目圧痕 模骨痕 ※摩耗	切断痕 軽いケズリ		第13次調査	第44図	132
429	平瓦	16調査区 №13			(縦位) 2.7～2.8 (横位) 2.2～2.5	328.5	砂粒微量	良好 (堅緻)	灰	正方形小型格子タタキ	布目圧痕 粘土板合わせ目	切断痕 軽いケズリ 破面	凹面の調整が粗い	第13次調査	第45図	133
430	平瓦	16調査区 №16			(縦位) 2.1～2.5 (横位) 2.6～2.9	1558.0	砂粒微量	良好 (堅緻)	灰	長方形中型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 やや太めの沈線 (2mm幅)	切断痕 軽いケズリ 細めの沈線		第13次調査	第44図	131
433	平瓦	17調査区 西側一括			(縦位) 1.7～2.0 (横位) 1.8～2.0	105.7	砂粒少量	良好 (堅緻)	灰	長方形細型格子タタキ	布目圧痕			第13次調査	第46図	141
486	丸瓦	19－1区 4層			(縦位) 2.2～2.4 (横位) 2.0～2.7	335.3	砂粒多量	良好 (堅緻)	灰	タテ・ヨコナデ	布目圧痕	切断痕 未調整		第14次調査	第37図	137
487	丸瓦	19－1調査区 36号建物跡周辺 3層			(縦位) 2.1 (横位) 1.7～2.2	249.9	砂粒含	良好	褐灰	ナデ	布目圧痕 分割界線	切断痕 ケズリ		第14次調査	第38図	140
488	平瓦	19－1調査区 南側3層			(縦位) 1.3～2.0 (横位) 1.6～2.0	363.5	砂粒含	不良	白灰褐	正方形大型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕			第14次調査	第35図	130
489	平瓦	19－1調査区 36号建物跡周辺 3層			(縦位) 2.1～2.2 (横位) 1.9～2.2	235.8	砂粒含	良好 (堅緻)	灰	正方形大型格子タタキ	布目圧痕 模骨痕 粘土板合わせ目			第14次調査	第35図	131
490	平瓦	19－1調査区 36号建物跡周辺 東側3層			(縦位) 1.7～2.1 (横位) 1.8～2.0	289.0	砂粒含	良好 (堅緻)	灰	長方形中型格子タタキ	布目圧痕 模骨痕			第14次調査	第36図	133

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
491	平瓦	19－1調査区 4層			(縦位) 1.8～2.2 (横位) 1.8～1.9	335.0	砂粒多量	良好 (堅緻)	(凹) 灰白褐 (凸面) 灰白	ナデ (正方形小型格子タタキ痕？)	布目圧痕 模骨痕 布端痕 指頭圧痕			第14次調査	第32図	119
492	平瓦	19－1調査区 36号建物跡周辺 西側3層			(縦位) 2.0～2.1 (横位) 1.2～2.4	366.8	砂粒含	良好 (堅緻)	灰	ナデ	布目圧痕 模骨痕 ケズリ			第14次調査	第32図	117
493	平瓦	19－1調査区 36号建物跡周辺 4層			(縦位) 2.6 (横位) 2.2～3.0	365.1	砂粒混入	良好	鈍い橙	ナデ	布目圧痕 分割界線 布端痕	切断痕 ケズリ		第14次調査	第34図	126
494	平瓦	19－1調査区 36号建物跡周辺 南側3層			(縦位) 2.0～2.1 (横位) 1.6～2.1	171.4	砂粒含	良好	褐灰	ナデ 指頭圧痕	※摩耗			第14次調査	第34図	125
495	平瓦	19－1調査区 36号建物跡周辺 3層			(縦位) 2.3 (横位) 2.0～2.8	104.4	砂粒含	良好	灰黒 褐灰	ナデ	布目圧痕 (小斑点状)	切断痕 ケズリ		第14次調査	第35図	129
507	丸瓦	19－2調査区 No.12			(縦位) 1.9～2.1 (横位) 2.0～2.4	368.0	砂粒含	良好 (堅緻)	灰	ナデ 指頭圧痕	布目圧痕 布端痕		歪な造り	第14次調査	第37図	136
508	丸瓦	19－2調査区 No.3			(縦位) 1.7～2.1 (横位) 2.0～2.8	395.5	砂粒含	良好 (堅緻)	灰	ヨコナデ 指頭圧痕	布目圧痕	切断痕 ケズリ		第14次調査	第38図	138
509	丸瓦	19－2調査区 一括			(縦位) 2.2 (横位) 1.9	374.5	砂粒含	良好 (堅緻)	灰茶	ナデ	布目圧痕 ナデ 指頭圧痕			第14次調査	第38図	139
510	平瓦	19－2調査区 No.4			(縦位) 2.2～2.3 (横位) 2.3	345.0	精良	良好 (堅緻)	(凹) 灰白褐 (凸) 灰白	正方形大型格子タタキ	布目圧痕・模骨痕 ケズリ 分割界線 布端痕	切断痕 軽いケズリ		第14次調査	第36図	132
511	平瓦	19－2調査区 No.24			(縦位) 1.8～2.0 (横位) 1.7～2.0	288.6	精良	良好 (堅緻)	灰	長方形中型格子タタキ	布目圧痕 分割界線 粘土板合わせ目	切断痕 未調整		第14次調査	第36図	134
512	平瓦	19－2調査区 一括			(縦位) 2.3～2.6 (横位) 2.3～2.4	263.4	砂粒含	良好	褐灰	太い平行線	布目圧痕 粘土板合わせ目			第14次調査	第37図	135
513	平瓦	19－2調査区 No.1			(縦位) 2.2～2.3 (横位) 2.4	365.0	砂粒含	良好 (堅緻)	鈍い橙	ナデ	布目圧痕 指頭圧痕			第14次調査	第33図	122
514	平瓦	19－2調査区 一括			(縦位) 2.8～2.9 (横位) 2.1～2.5	745.2	砂粒含	良好	(凹) 灰白褐 (凸) 白灰褐	ヨコナデ 斜方向ナデ	布目圧痕 布端痕 細長板状圧痕			第14次調査	第31図	114
515	平瓦	19－2調査区 No.31			(縦位) 2.1～2.6 (横位) 2.3～2.4	914.7	砂粒含	良好 (堅緻)	鈍い橙	ナデ	布目圧痕 模骨痕 ケズリ	切断痕 ケズリ		第14次調査	第33図	121

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
516	平瓦	19－2調査区 No.34			(縦位) 2.0 (横位) 2.0～2.5	3000.0	精良	良好 (堅緻)	(凹)灰 (凸) 灰～灰黒	ヨコナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線 粘土板合わせ目	切断痕 ケズリ 破面		第14次 調査	第30 図	111
517	平瓦	19－2調査区 41号建物跡 柱掘方			(縦位) 1.7～2.3 (横位) 2.2～2.4	266.2	砂粒含	良好	鈍い橙	ナデ	布目圧痕 ケズリ			第14次 調査	第30 図	112
518	平瓦	19－2調査区 No.36			(縦位) 2.4～3.0 (横位) 2.5～2.9	322.1	砂粒含	不良	白灰	ナデ ※摩耗	布目圧痕 布端痕		広端部に粘土折り返し	第14次 調査	第31 図	115
519	平瓦	19－2調査区 No.14			(縦位) 2.0～2.2 (横位) 2.2～2.6	258.1	大砂粒多量	良好 (堅緻)	灰白黒	ナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線	切断痕 ケズリ		第14次 調査	第32 図	118
520	平瓦	19－2調査区 No.37			(縦位) 1.7 (横位) 1.5～1.8	126.4	砂粒含	良好 (堅緻)	(凹) 灰白 (凸) 灰白黒	縦方向ナデ	布目ナデ消し 分割界線 粘土板合わせ目	切断痕 ケズリ 破面		第14次 調査	第32 図	120
521	平瓦	19－2調査区 No.10			(縦位) 2.0～2.1 (横位) 1.9～2.0	223.3	砂粒含	良好	灰褐 褐白～鈍い橙	ナデ	布目 細沈線 糸切り痕	切断痕 ケズリ		第14次 調査	第34 図	124
522	平瓦	19－2調査区 No.19			(縦位) 3.1～3.2 (横位) 3.0～3.2	459.2	大砂粒多量	良好 (堅緻)	褐灰	ヨコナデ	布目圧痕 分割界線	切断痕 軽いケズリ		第14次 調査	第34 図	127
530	丸瓦	23調査区 ＳＫ０６ No.109			(縦位) 1.5～1.7 (横位) 1.1～1.6	238.0	精良	良好	灰白褐	ナデ ※摩耗	布目圧痕 ナデ	切断痕 未調整	広端部に粘土折り返し	第15次 調査	第62 図	153
531	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ No.163			(縦位) 2.5 (横位) 2.0～2.5	418.0	砂粒少量	良好	褐	ナデ (正方形小型格子タタキ？)	布目圧痕 模骨痕 分割界線	切断痕 ケズリ		第15次 調査	第61 図	151
532	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ No.123			(縦位) 1.9～2.5 (横位) 2.5～2.7	555.0	精良	良好 (堅緻)	橙	ナデ 斜方向ケズリ？	布目圧痕 布端痕	切断痕 ケズリ	広端部に粘土折り返し	第15次 調査	第47 図	117
533	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ No.80			(縦位) 2.5 (横位) 2.4～2.6	781.0	大砂粒少量	良好 (堅緻)	橙	ナデ ケズリ？	布目圧痕 ※摩耗	切断痕 ケズリ		第15次 調査	第47 図	118
534	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ No.121			(縦位) 2.0～2.5 (横位) 2.2～2.5	600.0	精良	良好 (堅緻)	橙	ナデ	布目圧痕 粘土板合わせ目 紐痕 指頭圧痕	切断痕 ケズリ	凹面に炭化物付着	第15次 調査	第50 図	125
535	平瓦	23調査区 ＳＫ０６			(縦位) 2.1～3.2 (横位) 2.7～3.3	1545.0	大砂粒中量	良好	褐	ナデ 縦位の条痕？	布目	切断痕 未調整		第15次 調査	第51 図	127
536	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ No.110			(縦位) 2.9～3.3 (横位) 2.6～2.7	566.0	精良	良好	灰褐	ナデ	布目圧痕 ナデ 分割界線 布端痕	切断痕 未調整？		第15次 調査	第52 図	129

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
537	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №86			(縦位) 2.5～2.7 (横位) 1.9～2.7	580.0	精良	良好	褐	ナデ 縦位の条痕	布目圧痕・模骨痕 ナデ 分割界線 紐痕	切断痕 ケズリ		第15次調査	第63図	155
538	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №147			(縦位) 2.1～3.0 (横位) 2.9～3.0	893.0	大砂粒少量	良好 (堅緻)	灰 黒灰	ナデ 縦位の条痕	布目 ナデ 布端痕	切断痕 未調整		第15次調査	第64図	158
539	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №215			(縦位) 2.0～2.3 (横位) 2.1	560.0	砂粒少量	良好 (堅緻)	橙	ナデ 縦位の条痕？ ケズリ	布目 布端痕？ 紐痕 ※摩耗			第15次調査	第66図	163
540	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №84			(縦位) 2.4～2.6 (横位) 1.8～2.6	543.0	精良	良好	灰褐	ナデ 縦位の条痕？ ケズリ	布目圧痕 模骨痕			第15次調査	第66図	164
541	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №129			(縦位) 1.9～2.2 (横位) 2.1～2.5	285.0	精良	良好 (堅緻)	灰	ナデ 条痕 ナデ？	布目圧痕 ナデ			第15次調査	第49図	122
542	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №188			(縦位) 1.8～2.0 (横位) 1.8～2.1	335.0	精良	良好 (堅緻)	橙	正方形小型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 布端痕 横位の条痕			第15次調査	第48図	121
543	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №146			(縦位) 2.0～2.4 (横位) 1.9～2.2	435.0	砂粒少量	良好	灰白褐	条痕 ナデ 紐痕 ※摩耗	布目圧痕 布端痕			第15次調査	第49図	124
544	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №68			(縦位) 3.0～3.5 (横位) 2.2～3.8	1365.0	精良	良好 (堅緻)	橙	条痕	布目圧痕 ※摩耗	切断痕 ケズリ		第15次調査	第52図	130
545	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №83			(縦位) 2.2～2.3 (横位) 2.2～2.3	653.0	砂粒少量	良好	褐	ナデ 粘土継ぎ目？	布目圧痕 模骨痕	切断痕 ケズリ		第15次調査	第59図	147
546	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №67			(縦位) 2.4～2.6 (横位) 2.2～2.3	573.0	大砂粒中量	良好 (堅緻)	茶褐	ヨコナデ	布目圧痕 模骨痕			第15次調査	第62図	152
547	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №177			(縦位) 2.4～3.2 (横位) 2.6～3.2	859.0	精良	良好	褐	ナデ 爪先痕？	布目圧痕 模骨痕	切断痕 ケズリ		第15次調査	第68図	169
548	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №150			(縦位) 1.9～2.0 (横位) 1.4～1.8	739.0	大砂粒多量	良好	灰橙	ナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線	切断痕 軽いケズリ		第15次調査	第48図	119
549	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №77			(縦位) 2.1～2.4 (横位) 2.7～3.0	446.0	精良	良好	褐	ナデ ケズリ？	布目圧痕	切断痕 ケズリ	凹面側の側端縁に砂付着	第15次調査	第48図	120
550	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №33			(縦位) 1.3～1.6 (横位) 1.3～1.6	188.0	精良	良好	灰白褐	ナデ	布目圧痕 模骨痕 ※摩耗	切断痕 軽いケズリ	凹面の摩耗が激しい	第15次調査	第49図	123

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
551	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №119			(縦位) 2.9～3.0 (横位) 2.2～3.2	1702.0	大砂粒含	良好	褐	ナデ	布目圧痕・ナデ 分割界線 粘土板合わせ目 布端痕　※摩耗	切断痕 軽いケズリ		第15次調査	第50図	126
552	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №69			(縦位) 2.1～2.7 (横位) 1.6～2.6	1291.0	砂粒少量	良好	(凹)橙 (凸)灰褐	ナデ	布目圧痕 分割界線 ※摩耗	切断痕 ケズリ		第15次調査	第51図	128
553	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №152			(縦位) 2.5 (横位) 2.2～2.6	640.0	砂粒少量	良好	白褐	ナデ 条痕？ 指頭圧痕	布目圧痕・模骨痕 細紐痕 糸切り痕 ※摩耗	切断痕 未調整？		第15次調査	第52図	131
554	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №105			(縦位) 1.7～1.8 (横位) 2.5～2.6	724.0	精良	良好	褐	ナデ	布目圧痕 粘土板合わせ目 ※摩耗	切断痕 ケズリ		第15次調査	第53図	132
555	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №174			(縦位) 1.7～2.7 (横位) 1.7～2.9	564.0	砂粒少量	良好	褐	ナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線	切断痕 ケズリ	狭端部にヨコナデ	第15次調査	第53図	133
556	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №95			(縦位) 1.6～2.1 (横位) 1.9～2.0	448.0	砂粒少量	良好	褐	ナデ	布目圧痕 ※摩耗			第15次調査	第54図	134
557	平瓦	23調査区 ＳＫ０６			(縦位) 1.7～1.8 (横位) 1.5～1.7	521.0	精良	良好	灰白褐	ナデ	布目 分割界線 糸切り痕	切断痕 ケズリ		第15次調査	第54図	135
558	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №127			(縦位) 2.4～3.4 (横位) 2.5～3.3	812.0	砂粒多量	良好	灰褐	ナデ	布目圧痕 布端痕	切断痕 軽いケズリ	器面が粗い	第15次調査	第57図	141
559	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №177			(縦位) 2.3 (横位) 2.2～2.5	609.0	砂粒多量	良好	灰褐	ナデ	布目 模骨痕 分割界線	切断痕 軽いケズリ	器面が粗い	第15次調査	第58図	145
560	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №171			(縦位) 2.4～2.7 (横位) 2.2	882.0	精良	良好 (堅緻)	灰	ナデ	布目圧痕 模骨痕 布端痕 ケズリ	切断痕 ケズリ		第15次調査	第59図	146
561	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №6			(縦位) 2.4～2.6 (横位) 2.0～2.1	550.0	精良	良好	白褐 薄桃	ナデ	布目圧痕 模骨痕	切断痕 未調整 ナデ・ケズリ？		第15次調査	第60図	148
562	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №211			(縦位) 4.1 (横位) 3.9～4.0	696.0	砂粒含	良好	灰白褐	ナデ	布目圧痕			第15次調査	第64図	157
563	平瓦	23調査区 ＳＫ０６ №219			(縦位) 1.6～2.1 (横位) 2.4～4.3	783.0	精良	良好	灰褐	ナデ	布目圧痕 模骨痕 粘土板合わせ目 ※摩耗	切断痕 未調整？		第15次調査	第67図	167
565	平瓦	27調査区 一括			(縦位) 1.8～2.0 (横位) 2.4～2.7	1986.0	精良	良好	灰白褐	正方形大型格子タタキ	ナデ 模骨痕	切断痕 ケズリ		第15次調査	第62図	154

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
566	平瓦	27調査区 一括			(縦位) 2.2～2.3 (横位) 2.3	1055.0	精良	良好	褐	正方形大型格子タタキ	布目圧痕 縦方向の条痕(5本)	切断痕 軽いケズリ 破面		第15次調査	第65図	159
567	平瓦	27調査区 一括			(縦位) 2.1 (横位) 2.2	72.0	砂粒少量	良好	褐	正方形大型格子タタキ	布目圧痕	切断痕 ケズリ		第15次調査	第65図	162
568	平瓦	27調査区 一括			(縦位) 2.6～2.7 (横位) 2.5～2.7	700.0	精良	良好	灰褐	長方形中型格子タタキ	布目圧痕 分割界線 糸切り痕	切断痕 未調整		第15次調査	第58図	143
569	平瓦	27調査区 一括			(縦位) 1.3 (横位) 1.2～1.4	374.0	精良	良好 (堅緻)	灰	ナデ	布目圧痕 糸切り痕			第15次調査	第60図	149
570	平瓦	27調査区 一括			(縦位) 2.0 (横位) 2.1	77.0	精良	良好	褐	長方形小型格子タタキ	布目圧痕 糸切り痕			第15次調査	第65図	160
571	平瓦	27調査区 一括			(縦位) 2.2～2.4 (横位) 2.2～2.3	1724.0	精良	良好 (堅緻)	灰	長方形細型格子タタキ	布目圧痕 模骨痕 分割界線 糸切り痕	切断痕 軽いケズリ 破面		第15次調査	第55図	137
572	平瓦	27調査区 一括			(縦位) 2.3 (横位) 2.0～2.1	509.0	精良	良好	褐	長方形細型格子タタキ	布目圧痕 模骨痕 分割界線	切断痕 ケズリ 破面		第15次調査	第57図	142
573	平瓦	27調査区 一括			(縦位) 2.3～2.7 (横位) 2.6～2.7	699.0	精良	良好	白褐	長方形細型格子タタキ 紐痕 ナデ	布目圧痕 模骨痕 ※摩耗	未調整		第15次調査	第67図	166
574	平瓦	27調査区 一括			(縦位) 1.9～2.0 (横位) 1.6～2.4	334.0	精良	良好	褐	長方形細型格子タタキ	布目圧痕 模骨痕 分割界線	切断痕 破面		第15次調査	第58図	144
575	平瓦	27調査区 一括			(縦位) 2.0～2.6 (横位) 2.2～2.7	1497.0	精良	良好	褐(一部灰黒)	長方形細型格子タタキ	布目圧痕 模骨痕 ナデ	切断痕 破面		第15次調査	第55図	136
576	平瓦	27調査区 一括			(縦位) 2.2～2.4 (横位) 1.9～2.3	598.0	精良	良好	褐	長方形細型格子タタキ 紐痕	布目圧痕 模骨痕 布端痕			第15次調査	第63図	156
577	平瓦	27調査区 一括			(縦位) 2.0 (横位) 2.2	87.0	砂粒少量	良好	褐	横位の条痕	布目圧痕 分割界線? ※摩耗			第15次調査	第65図	161
578	平瓦	27調査区 一括			(縦位) 1.6～2.1 (横位) 2.1～2.2	640.0	精良	良好	灰褐	横位の条痕 ナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線	切断痕 ケズリ		第15次調査	第68図	168
579	平瓦	27調査区 一括			(縦位) 2.6 (横位) 2.0～2.9	380.0	精良	良好	(凹)褐 (凸)灰褐	ナデ	布目圧痕 分割界線	切断痕 破面		第15次調査	第66図	165

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
580	平瓦	27調査区 一括			(縦位) 2.2～2.3 (横位) 2.0～2.4	1269.0	精良	良好 (堅緻)	灰	斜方向ナデ	布目圧痕 ケズリ	切断痕 ケズリ		第15次 調査	第61 図	150
581	平瓦	27調査区 一括			(縦位) 2.2～2.3 (横位) 2.4	942.0	精良	良好 (堅緻)	灰白	ナデ	布目圧痕 模骨痕	切断痕 ケズリ		第15次 調査	第56 図	139
582	平瓦	27調査区 一括			(縦位) 2.1 (横位) 2.2～2.4	1091.0	精良	良好 (堅緻)	灰白	ナデ	布目圧痕 模骨痕 ナデ 紐痕	切断痕 軽いケズリ 破面		第15次 調査	第56 図	138
596	平瓦	長者原Ⅰ区 50号建物跡 №1・№2			(縦位) 1.8～2.3 (横位) 1.4～2.3		砂粒含 雲母含	良好	褐	縦方向ナデ	布目圧痕 粘土板合わせ目	切断痕 破面		第17次 調査	第19 図	3
608	丸瓦	長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層			(縦位) 1.0～2.1 (横位) 1.5～2.2		砂粒含 雲母含	良好	(凸)茶褐 (凹)灰黒	ナデ ケズリ	布目圧痕 ナデ 分割界線	切断痕 ケズリ		第17次 調査	第17 図	3
609	丸瓦	長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層			(縦位) 1.4～1.6 (横位) 1.1～1.9		砂粒含 雲母含	良好	淡赤褐	ヨコナデ	布目圧痕 分割界線 布端痕	切断痕 破面		第17次 調査	第17 図	1
610	丸瓦	長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層			(縦位) 1.9～2.1 (横位) 1.9～2.2		砂粒多量 雲母含	良好	青灰	縦方向ナデ	布目圧痕	切断痕 ケズリ		第17次 調査	第17 図	6
611	丸瓦	長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層			(縦位) 1.6～2.6 (横位) 1.9～2.6		砂粒含	良好	灰白	※摩耗	※摩耗	切断痕 軽いケズリ		第17次 調査	第17 図	5
612	丸瓦	長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層			(縦位) 1.4～1.8 (横位) 1.4～1.7		砂粒含 雲母含	良好	(凸) 淡赤褐 (凹) 淡黒灰	縦方向ナデ	布目圧痕 分割界線	切断痕 未調整		第17次 調査	第17 図	2
613	平瓦	長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層			(縦位) 1.9～2.2 (横位) 2.1～2.3		砂粒含 雲母含	良好	淡青灰	斜格子タタキ	布目圧痕			第17次 調査	第18 図	1
614	平瓦	長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層			(縦位) 2.4～2.5 (横位) 2.0～2.6		砂粒含 雲母含	良好	灰白	格子タタキ	布目圧痕 分割界線	切断痕 ナデ		第17次 調査	第18 図	2
615	平瓦	長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層			(縦位) 2.4～2.6 (横位) 2.4～2.5		砂粒含 雲母含	良好	淡灰白	格子タタキ	布目圧痕摩耗？	摩耗のため 不明		第17次 調査	第18 図	3
616	平瓦	長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層			(縦位) 1.9～2.2 (横位) 1.9～2.3		砂粒含 雲母含	良好	淡青灰	長方形細型格子 タタキ 不整方向ナデ	布目圧痕 模骨痕 ナデ 粘土板合わせ目			第17次 調査	第18 図	4
617	平瓦	長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層			(縦位) 1.7～2.2 (横位) 2.0～2.3		砂粒含 雲母含	良好	淡赤褐	正方形小型格子 タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 布端痕 ナデ	切断痕 ケズリ		第17次 調査	第18 図	5

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
618	平瓦	長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層			(縦位) 1.9～2.1 (横位) 2.0～2.3		砂粒含 雲母含	良好	淡赤褐	縦位の平行タタキ ナデ	布目圧痕			第17次調査	第18図	6
619	平瓦	長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層			(縦位) 2.2～2.3 (横位) 2.0～2.4		砂粒多量	良好	青灰	不定方向ナデ	布目圧痕 模骨痕	切断痕 軽いケズリ		第17次調査	第19図	1
620	平瓦	長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層			(縦位) 1.7～2.0 (横位) 1.7～2.4		砂粒含 雲母含	良好	青灰	不定方向ナデ	布目圧痕 模骨痕 ケズリ 粘土板合わせ目	切断痕 軽いケズリ		第17次調査	第19図	4
621	平瓦	長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層			(縦位) 2.0～2.5 (横位) 2.0～2.3		砂粒含 雲母含	良好	淡灰白	縦方向ナデ ※摩耗	布目圧痕 模骨痕 糸切り痕 分割界線	切断痕 ナデ		第17次調査	第19図	2
622	平瓦	長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層			(縦位) 1.6～2.6 (横位) 2.1～2.3		砂粒含	良好	赤褐	格子タタキ？ ナデ	布目圧痕 横方向ナデ			第17次調査	第19図	5
695	軒丸瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.916	(8.1)	広端幅 (7.7)	1.4～1.9	3000.0	細砂粒多量 大砂粒少量	良好	(凹)茶褐 赤茶褐 (凸)茶褐	ナデ ケズリ？	ケズリ 分割界線 ５条の沈線	切断痕 ケズリ		第18次調査	第26図	1
696	軒丸瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.1040	(14.0)	広端幅 (8.2)	1.4～2.0	4000.0	細砂粒多量 大砂粒少量	良好	(凹) 茶褐 (凸) 赤茶褐	ナデ	布目圧痕	切断痕 ケズリ		第18次調査	第26図	2
697	軒丸瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.226ほか	(19.5)	広端幅 (5.0)	1.5～2.5	1500.0	細砂粒多量 大砂粒少量	良好	茶褐	ナデ	布目圧痕	切断痕 ケズリか、 ナデか？		第18次調査	第26図	3
698	軒丸瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.324ほか	(44.4)	狭端幅 (11.2) 広端幅 (17.5)	1.3～2.3	2000.0	細砂粒多量 大砂粒少量	良好	赤茶褐	ナデ	布目圧痕 ナデ・ケズリ 分割界線 紐痕	切断痕 ケズリ		第18次調査	第26図	4
699	軒丸瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.26ほか	(39.6)	狭端幅 (12.4) 広端幅 (16.5)	1.0～2.2	2000.0	細砂粒多量 大砂粒少量	良好	赤茶褐	ヨコナデ	布目圧痕 ケズリ ヨコナデ 紐痕	切断痕 ケズリ		第18次調査	第26図	5
700	丸瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.30ほか	(45.8)	狭端幅 (14.2) 広端幅 (16.3)	1.7～2.8	3000.0	細砂粒多量 大砂粒微量	良好	灰 灰黒	ナデ	布目圧痕・ナデ ケズリ・分割界線 糸切り痕 粘土板合わせ目	切断痕 ケズリ		第18次調査	第27図	2
701	丸瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.645	(22.8)	(15.1)	1.6～2.2	1000.0	細砂粒中量 黒雲母微量	良好	(凹) 茶褐 (凸) 灰茶褐	ヨコナデ	布目圧痕 ケズリ 粘土継ぎ？ 粘土板合わせ目	切断痕 ケズリ		第18次調査	第27図	1
702	丸瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.66ほか	(32.0)	広端幅 (19.5)	2.0～2.5	2000.0	細・小砂粒多量	良好	(凹) 灰茶褐 (凸) 灰黒	縦方向ナデ調整 布目圧痕	布目圧痕	切断痕 ケズリ		第18次調査	第27図	3
703	丸瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.319	45.1	狭端幅 10.5 広端幅 (19.9)	0.8～2.0	2500.0	細砂粒多量 大砂粒少量	良好	茶褐	ナデ	布目圧痕 ナデ	切断痕		第18次調査	第27図	4

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
704	丸瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.94ほか	(29.6)	広端幅 (12.5)	1.3～2.5	1500.0	細砂粒多量 大砂粒少量	良好	灰	ヨコ・タテナデ	布目圧痕 分割界線 紐痕	切断痕 ケズリ		第18次 調査	第27 図	5
705	丸瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.59ほか	(30.0)	(19.0)	1.7～2.5	2500.0	細砂粒多量	良好	淡褐	ナデ	布目圧痕 布合わせ目痕 分割界線	切断痕 ケズリ		第18次 調査	第28 図	1
706	丸瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.105ほか	(18.6)	狭端幅 (12.0)	1.0～2.2	1000.0	細砂粒多量 大砂粒少量	良好	灰	ヨコナデ 縦方向ケズリ	布目圧痕 ケズリ 粘土板合わせ目	切断痕 ケズリ 破面		第18次 調査	第28 図	2
707	平瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.36ほか	(41.5)	広端幅 (33.0)	2.3～3.4	5000.0	細砂粒多量 金雲母微量	良好	淡茶褐	正方形大型格子タタキ ナデ	布目圧痕・模骨痕 分割界線 粘土かきとり ケズリ	切断痕 ケズリ		第18次 調査	第29 図	1
708	平瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.298ほか	47.2	広端幅 29.3	1.9～2.6	4000.0	細砂粒多量 金雲母微量	良好	灰褐 淡茶褐	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 紐状圧痕 ケズリ	切断痕 ケズリ 破面		第18次 調査	第29 図	2
709	平瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.685	(14.6)	(12.6)	1.5～2.7	500.0	細砂粒多量	良好	淡茶褐	正方形小型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 布端痕 ケズリ			第18次 調査	第30 図	1
710	平瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.587ほか	(36.4)	狭端幅 23.7	1.5～2.8	3000.0	細砂粒多量	良好	(凹)灰白 (凸)灰白 淡褐	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線	切断痕 ケズリ		第18次 調査	第30 図	2
711	平瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.105ほか	45.0	狭端幅 25.0	1.7～2.2	4000.0	細砂粒多量	良好	灰褐	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線 ケズリ	切断痕 ケズリ		第18次 調査	第30 図	3
712	平瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.1090	(9.7)	(7.6)	2.0～2.6	200.0	細砂粒多量	良好	(凹) 茶褐 (凸) 淡茶褐	横方向の平行線	ナデ	切断痕 ケズリ		第18次 調査	第31 図	1
713	平瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.432	(11.4)	(10.5)	1.6～2.8	300.0	細砂粒多量	良好	灰白	横方向の平行線 ナデ	布目圧痕 模骨痕 ナデ			第18次 調査	第31 図	2
714	平瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.533・569	(17.9)	(9.6)	2.2～2.6	500.0	細砂粒多量	良好	灰白	横方向の平行線 ナデ	布目圧痕 紐痕	切断痕 ケズリ		第18次 調査	第31 図	3
715	平瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.311ほか	49.5	狭端幅 24.9	1.7～3.0	5000.0	細砂粒中量	良好	灰白	太い平行線 ナデ	布目圧痕 ナデ	切断痕 ケズリ		第18次 調査	第31 図	4
716	平瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.197ほか	(35.0)	(22.4)	1.6～2.7	3000.0	細砂粒多量	良好	淡茶褐 灰	縦位の平行タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 ケズリ	切断痕 破面		第18次 調査	第32 図	1
717	平瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.793	(17.2)	(13.0)	(0.9～ 2.3)	500.0	細砂粒多量	良好	灰褐	縦位の平行タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕	切断痕 ケズリ		第18次 調査	第32 図	2
718	平瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 No.1221・1223	43.5	狭端幅 (25.0)	1.6～2.7	4500.0	細砂粒中量	良好	灰褐	横・斜方向のナデ	布目圧痕・模骨痕 分割界線 粘土板合わせ目 糸切り痕	切断痕 ケズリ		第18次 調査	第32 図	3

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
719	平瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層 №164・225ほか	41.3	広端幅 (33.0) 狭端幅 26.0	2.1～2.8	5000.0	細砂粒多量	良好	灰	横・斜方向ナデ 布目圧痕 ケズリ	布目圧痕・模骨痕 ケズリ 布端痕 粘土かき取り	切断痕 未調整		第18次調査	第33図	1
720	平瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層　№436ほか	47.0	広端幅 32.7 狭端幅 (26.0)	1.9～2.4	5000.0	砂粒多量 大砂粒微量 金雲母微量	良好	淡茶褐	ナデ	布目圧痕 模骨痕 ケズリ 分割界線	切断痕 未調整		第18次調査	第33図	2
721	平瓦	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層　№239ほか	(46.7)	広端幅 (30.7) 狭端幅 22.0	1.7～2.5	3500.0	細砂粒多量 黒雲母微量	良好	茶褐 黒褐	ナデ ケズリ	布目圧痕 ナデ 模骨痕 粘土板合わせ目	切断痕 ケズリ		第18次調査	第34図	1
722	二次加工	長者原Ⅱ区 56号建物跡 4層　№631	5.5	5.8	2.5	95.0	細砂粒中量 大砂粒少量	良好	灰白		布目圧痕 模骨痕			第18次調査	第36図	2
746	二次加工	長者原Ⅲ区 Ⅲ層 №684	直径 (5.9)		2.0	70.0	細砂粒多量 黒雲母少量	良好	淡褐	タタキ ナデ	布目圧痕			第19次調査	第29図	8
749	平瓦	長者原Ⅲ区 36号建物跡 西側溝	(23.7)	(20.2)	(2.0)		細砂粒少量 中砂粒少量	不良	灰白	ナデ	布目圧痕 模骨痕	ケズリ 破面		第19次調査	第7図	1
784	丸瓦	長者原Ⅲ区 59号建物跡 黒色土	(15.2)	(10.1)	(2.3)		細砂粒多量 黒雲母微量	良好	(凹) 淡茶褐 (凸) 淡灰黒	ナデ	布目圧痕 糸切り痕	切断痕 破面		第19次調査	第15図	10
785	平瓦	長者原Ⅲ区 59号建物跡 黒色土	(17.7)	(13.4)	(3.0)		細砂粒多量 大砂粒微量 黒雲母微量	良好	(凹) 灰茶褐 (凸) 灰	正方形大型格子 タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 ケズリ 粘土板合わせ目			第19次調査	第15図	8
786	平瓦	長者原Ⅲ区 59号建物跡 黒色土	(10.4)	(11.0)	(2.0)		細砂粒多量 大砂粒少量	良好	灰黒	長方形細型格子 タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線	突起痕 切断痕 ケズリ		第19次調査	第15図	6
787	平瓦	長者原Ⅲ区 59号建物跡 黒色土	(18.0)	(12.5)	(2.6)		細砂粒多量 大型砂粒中量	良好	淡茶褐	長方形細型格子 タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 布端痕 ケズリ	切断痕 ケズリ		第19次調査	第15図	4
788	平瓦	長者原Ⅲ区 59号建物跡 黒色土	(11.6)	(9.1)	(2.7)		細砂粒多量 大砂粒少量 黒雲母微量	良好	(凹)淡褐 (凸)赤褐	ナデ 紐圧痕	布目圧痕 布端痕 分割界線 ケズリ	切断痕 未調整 突起痕？		第19次調査	第15図	1
789	二次加工	長者原Ⅲ区 59号建物跡 黒色土	直径 (6.0)		2.4	112.0	中砂粒少量	不良	灰白	正方形大型格子 タタキ ナデ	紐状圧痕			第19次調査	第29図	2
816	軒丸瓦	長者原Ⅲ区 59号建物跡 南東側 Ⅲ層	(7.1)	(5.7)	(1.8)		細砂粒少量	良好	灰白	ナデ	布目圧痕 瓦当接合溝	切断痕 ケズリ		第19次調査	第16図	1
817	平瓦	長者原Ⅲ区 59号建物跡 南側 Ⅲ層	(14.2)	(17.2)	(2.7)		細砂粒多量 大砂粒少量	良好	灰	正方形大型格子 タタキ	布目圧痕 ナデ 紐痕 糸切り痕	切断痕 ケズリ		第19次調査	第15図	7
818	平瓦	長者原Ⅲ区 59号建物跡 Ⅲ層	(10.9)	(13.0)	(2.5)		細砂粒多量 大砂粒少量	良好	灰褐	長方形細型格子 タタキ ナデ 布目圧痕	布目圧痕 模骨痕 布端痕 ケズリ	切断痕 軽いケズリ 破面		第19次調査	第15図	5

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
819	平瓦	長者原Ⅲ区 59号建物跡 Ⅲ層	(16.7)	(13.7)	(2.2)		細砂粒多量	良好	(凹)灰褐 (凸)灰 灰黒	ヨコナデ	布目圧痕 模骨痕 布端痕 ケズリ	切断痕 軽いケズリ 破面		第19次調査	第15図	3
838	軒丸瓦	長者原X区 64号建物跡 Ⅲ層	(6.9)	(6.5)	(1.7)		細砂粒多量 大砂粒中量	良好	茶褐	ナデ	接合溝	ナデ		第19次調査	第28図	4
839	丸瓦	長者原X区 64号建物跡 Ⅲ層	(10.3)	(15.4)	(1.8)		細砂粒多量 大砂粒中量	良好	茶褐	ナデ	布目圧痕	切断痕 ケズリ		第19次調査	第27図	2
840	丸瓦	長者原X区 64号建物跡 西側 Ⅲ層	(13.6)	(9.2)	(1.8)		細砂粒多量 大砂粒多量	良好	暗灰	ナデ	布目圧痕	切断痕 未調整		第19次調査	第27図	5
841	平瓦	長者原X区 64号建物跡 Ⅲ層	(34.0)	(17.0)	(3.7)		砂粒多量	良好	青灰	ナデ	布目圧痕 模骨痕 ケズリ	切断痕 ケズリ 破面		第19次調査	第26図	1
842	平瓦	長者原X区 64号建物跡 Ⅲ層	(15.7)	(14.3)	(2.6)		細砂粒多量 金雲母少量	不良	灰白	正方形小型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 粘土板合わせ目	切断痕 未調整		第19次調査	第26図	6
843	平瓦	長者原X区 64号建物跡 Ⅲ層	(17.0)	(15.0)	(2.5)		細砂粒多量 大砂粒微量	良好	茶褐	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕	切断痕 軽いケズリ		第19次調査	第26図	3
844	平瓦	長者原X区 64号建物跡 Ⅲ層	(25.8)	(18.6)	(2.7)		細砂粒少量 大砂粒微量	不良	黄橙	ナデ	布目圧痕 模骨痕	切断痕 未調整		第19次調査	第26図	8
845	二次加工	長者原X区 64号建物跡 Ⅲ層	直径 (4.4)		2.3	45.0	細砂粒少量 大砂粒微量	良好	淡黄褐	ナデ	模骨痕			第19次調査	第29図	6
848	丸瓦	長者山西地区 72号建物跡 黒褐炭化物包含層	(11.9)	(9.7)	2.1～2.5		精良	良好	赤褐	ナデ	布目圧痕	ナデ		第23次調査	第34図	4
849	平瓦	長者山西地区 72号建物跡 褐色土層 (遺構検出面)	(21.1)	(20.6)	2.0～2.5		精良	良好	灰白 灰黄	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕・模骨痕 ヘラによる粘土削り 分割界線	切断痕 ケズリ		第23次調査	第34図	5
867	平瓦	貯水池跡 取水口 №679 4層	(31.0)	(15.3)	2.2～2.6		細砂粒中量 大砂粒中量	良好	(凹)淡黄褐、黒 (凸) 淡黄褐	ナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線	切断痕 ケズリ		第20次調査	第15図	1
870	瓦当	貯水池跡 28トレンチ周辺 ①層	(5.0)	(5.5)	2.1～2.5		大砂粒多量	良好	(表) 淡灰褐 (裏) 橙褐	(表面) ナデ	(裏面) ナデ			第22次調査	第34図	3
871	瓦当	貯水池跡 28トレンチ周辺 ①層	(4.0)	(6.5)	2.4～3.2		大砂粒多量	良好	橙褐	(表面) 単弁八葉蓮華文 ナデ	(裏面) ナデ			第22次調査	第34図	4
879	丸瓦	貯水池跡 28トレンチ G地区　②層	(8.6)	(6.2)	1.7～2.1		細砂粒多量	良好	(凹)灰白 (凸)黄灰	ナデ 指頭圧痕	布目圧痕 模骨痕	ナデ		第24次調査	第11図	1

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
880	平瓦	貯水池跡 28トレンチ №2697 粘①a層	(12.0)	(14.0)	(3.2)		砂粒含 黒雲母多量	良好	橙黄	ヨコナデ 指頭圧痕	布目圧痕 ケズリ 粘土板合わせ目	切断痕 ケズリ		第21次調査	第12図	1
881	平瓦	貯水池跡 28トレンチ G地区 ②層	(7.5)	(8.8)	2.0～2.5		中砂粒多量 黒雲母多量	良好	橙	ヘラ条痕	ナデ 縦方向の沈線(2条)	ケズリ		第24次調査	第12図	1
882	平瓦	貯水池跡 28トレンチ G地区 ②層	(16.2)	(9.4)	2.0～2.4		細砂粒多量	良好	灰白	長方形細型格子タタキ	布目圧痕	切断痕 ケズリ		第24次調査	第13図	8
883	平瓦	貯水池跡 28トレンチ G地区 ②層	(8.7)	(10.4)	1.4～1.9		細砂粒微量	良好	(凹)灰白 (凸)灰	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 ヨコナデ			第24次調査	第12図	4
884	平瓦	貯水池跡 28トレンチ G地区 ②層	(7.7)	(9.9)	2.4～2.7		緻密	良好	(凹)灰 (凸)灰白	大型正方形格子タタキ ヨコナデ	布目圧痕 模骨痕			第24次調査	第12図	3
889	丸瓦	貯水池跡 28トレンチ G地区 ③層	(16.3)	(7.8)	1.4～2.1		細砂粒微量	良好	(凹)灰 (凸)黄灰灰	ナデ	布目圧痕 紐状圧痕	切断痕 ケズリ		第24次調査	第11図	3
890	平瓦	貯水池跡 28トレンチ G地区 ③層	(6.7)	(9.3)	1.0～2.2		細砂粒微量	良好	灰白		布目圧痕 模骨痕	切断痕 ケズリ		第24次調査	第12図	2
901	丸瓦	貯水池跡 28トレンチ G地区 ④層	(9.7)	(7.9)	2.1～2.5		細砂粒多量	良好	(凹)灰褐 (凸)明オリーブ灰・灰灰褐	ナデ	布目圧痕 櫛描条線文	切断痕 ケズリ		第24次調査	第11図	5
902	二次加工	貯水池跡 28トレンチ F地区 №4151 ④層	直径 (6.6)		2.4	114.0	細砂粒多量 中型砂粒多量	良好	灰白	ナデ	布目圧痕 紐圧痕			第22次調査	第39図	3
906	平瓦	貯水池跡 28トレンチ F地区 №8641 ⑤層	(19.8)	(15.9)	1.8～3.1		細～中砂粒多量	良好	(凹)灰 (凸) 黄灰・灰	ナデ	布目圧痕・模骨痕 紐状圧痕 指頭圧痕 粘土板合わせ目	切断痕 ケズリ		第24次調査	第14図	11
907	平瓦	貯水池跡 28トレンチ F地区 №8637 ⑤層	(13.4)	(11.6)	1.4～2.5		砂粒多量	良好	灰白	ナデ	布目圧痕 模骨痕	切断痕 ケズリ		第24次調査	第12図	5
908	平瓦	貯水池跡 28トレンチ F地区 №8785 ⑤層	(12.4)	(9.1)	1.3～1.7		緻密	良好	(凹)灰 (凸)灰白	ナデ	布目圧痕 模骨痕 粘土板合わせ目	切断痕 ケズリ		第24次調査	第13図	9
909	平瓦	貯水池跡 28トレンチ F地区 №8640 ⑤層	(13.3)	(14.2)	2.2～2.5		砂粒少量	良好	灰	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕・模骨痕 紐状圧痕 分割界線 糸切り痕	切断痕 ケズリ		第24次調査	第13図	7
910	丸瓦	貯水池跡 28トレンチ D地区 南壁 ⑤層	(11.4)	(10.1)	1.8～2.0		細砂粒中量 中砂粒少量	良好	灰青	ヨコナデ	布目圧痕 ケズリ ナデ	切断痕 未調整		第22次調査	第35図	1
921	平瓦	貯水池跡 28トレンチ F地区 №7510 ⑥層	(38.0)	(23.2)	2.5～2.8		細砂粒多量 中砂粒少量 黒雲母中量	良好	(凹)灰白 暗灰 (凸)灰褐	ナデ 紐圧痕	布目圧痕 模骨痕 ナデ	切断痕 未調整		第22次調査	第38図	1

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
922	平瓦	貯水池跡 28トレンチ F地区　No.7565 ⑥層	(12.3)	(13.1)	2.2～2.4		細砂粒多量 中砂粒微量 黒雲母少量	良好	(凹)白灰 暗灰 (凸)白灰	ヨコナデ	布目圧痕 模骨痕 布端痕 糸切り痕	切断痕 軽いケズリ 破面		第22次調査	第36図	3
923	平瓦	貯水池跡 28トレンチ F地区　No.8121 ⑥層	(17.9)	(16.3)	2.0～2.4		細砂粒多量 大砂粒少量	良好	灰	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕・模骨痕 ケズリ ナデ 粘土板合わせ目	切断痕 軽いケズリ 破面		第22次調査	第36図	5
924	平瓦	貯水池跡 28トレンチ F地区　No.8613 ⑥層	(19.1)	(11.0)	1.6～2.7		細砂粒多量	良好	(凹)にぶい橙・黄灰 (凸)にぶい橙・褐灰	縦方向ナデ	布目圧痕 紐状圧痕 指頭圧痕 ナデ	ナデ		第24次調査	第14図	10
925	平瓦	貯水池跡 28トレンチ F地区　No.7511 ⑥層	(14.2)	(11.8)	2.0～2.3		細砂粒多量 中砂粒中量 黒雲母少量	良好	(凹) 淡黒褐 (凸) 淡黄褐	ヨコナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線	切断痕 軽いケズリ 破面		第22次調査	第36図	1
926	平瓦	貯水池跡 28トレンチ F地区　No.8126 ⑥層	(13.0)	(13.8)	2.1～2.4		細砂粒中量 大砂粒微量	良好	(凹)暗灰 (凸)青灰	正方形大型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 ナデ 紐圧痕			第22次調査	第37図	4
927	平瓦	貯水池跡 28トレンチ No.1817 粘①b層	(13.4)	(10.2)	(2.7)		細砂粒多量 黒雲母微量	良好	灰 灰白	正方形小型格子タタキ ナデ 指押さえ	布目圧痕 模骨痕 ナデ 糸切り痕	切断痕 軽いケズリ 破面		第21次調査	第12図	4
928	丸瓦	貯水池跡 28トレンチ No.1874 粘①b層	(7.5)	(5.6)	(2.5)		細砂粒多量 黒雲母微量	良好	赤茶褐	ナデ	布目圧痕	切断痕 ケズリ 破面		第21次調査	第13図	2
929	丸瓦	貯水池跡 28トレンチ G地区　No.8809 ⑥層	(6.9)	(7.2)			黒雲母微量	不良	(凹)橙 (凸)にぶい橙・橙	ナデ	布目圧痕・模骨痕 分割界線 紐状圧痕 ナデ	ナデ		第24次調査	第11図	4
930	二次加工	貯水池跡 28トレンチ F地区　No.7516 ⑥層	6.1	8.4	1.9～2.0	135.0	細砂粒少量	良好	白灰	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕 ナデ			第22次調査	第39図	6
940	平瓦	貯水池跡 28トレンチ G地区　No.8866 ⑦層	(12.8)	(11.4)	2.0～2.4		黒雲母少量	良好	(凹) 浅黄橙 (凸) 浅黄橙	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 紐状圧痕	切断痕 ナデ		第24次調査	第13図	6
941	丸瓦	貯水池跡 28トレンチ G地区　No.8796 ⑦層	(8.5)	(10.5)	1.0～1.8		緻密	良好	(凹)灰白 (凸)明オリーブ灰	ナデ 指頭圧痕	布目圧痕 模骨痕	切断痕 ケズリ		第24次調査	第11図	2
942	二次加工	貯水池跡 28トレンチ G地区　No.8867 ⑦層	(7.3)	(6.3)	2.0～2.2	139	黒雲母微量	良好	(凹)明オリーブ灰 (凸)灰白	正方形大型格子タタキ ナデ	布目圧痕 ケズリ ナデ			第24次調査	第15図	2
943	二次加工	貯水池跡 28トレンチ F地区　No.8916 ⑦層	(6.1)	(6.2)	1.5～1.7	87	微細粒少量	良好	(凹) 浅黄橙 (凸) 浅黄橙	ナデ	布目圧痕			第24次調査	第15図	1

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
952	瓦当	貯水池跡 28トレンチ F地区　№7635 ⑧層	瓦当径 15.6		3.8		大砂粒多量	良好	(表) 橙褐 (裏) 暗橙褐	(表面) 単弁八葉蓮華文 ナデ	(裏面) 粗い不定方向ナデ	ナデ		第22次調査	第34図	1
953	平瓦	貯水池跡 28トレンチ F地区ＳＸ０１ №12　⑧層	(7.1)	(11.9)	2.0～2.6		細砂粒多量 中砂粒中量 大砂粒多量	良好	(凹)淡灰 (凸)暗灰	ナデ	布目圧痕 ケズリ	切断痕 未調整		第22次調査	第36図	6
954	平瓦	貯水池跡 28トレンチ F地区　№7801 ⑧層	(12.3)	(12.1)	2.0～2.2		細砂粒多量 中砂粒中量	良好	(凹)淡黄褐・灰黒 (凸)淡黄褐・淡白褐	ナデ	布目圧痕 模骨痕 紐圧痕 ケズリ	切断痕 ケズリ 破面		第22次調査	第36図	7
955	二次加工	貯水池跡 28トレンチ E地区　⑧層	長さ 5.0		2.1～2.2	77.0	細砂粒中量 中砂粒微量	良好	明赤褐		布目圧痕			第22次調査	第39図	5
956	二次加工	貯水池跡 28トレンチ F地区　№5874 ⑧層	直径 (6.6)		1.8～2.2	93.0	細砂粒多量 中砂粒少量 大砂粒微量	良好	(凹) 淡灰褐 (凸) 暗紫褐	ナデ	布目圧痕 紐圧痕			第22次調査	第39図	2
962	軒丸瓦	貯水池跡 28トレンチ №2239 灰褐色土層	47.0	上端幅 13.9 下端幅 21.2	1.9～2.8		細砂粒多量 中砂粒少量	良好	淡黄褐	ナデ ケズリ	布目圧痕 ケズリ 沈線	切断痕 ケズリ		第21次調査	第13図	1
963	平瓦	貯水池跡 28トレンチ №2240 灰褐色土層	(13.2)	(9.0)	(2.7)		細砂粒多量 黒雲母微量	良好	(凹) 淡茶褐 (凸) 白褐	横位の条痕 ナデ 指頭圧痕	布目圧痕 ケズリ	切断痕 ケズリ		第21次調査	第12図	2
983	二次加工	貯水池跡 28トレンチ F地区　№4502 ⑩層	直径 (5.6)		2.3～2.6	87.0	細砂粒中量	良好	青灰	ナデ	布目圧痕 模骨痕			第22次調査	第39図	1
985	平瓦	貯水池跡 28トレンチ №2236 粘②層	(17.8)	(25.4)	(2.4)		細砂粒多量 大砂粒少量 黒雲母微量	良好	灰	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕・模骨痕 ケズリ 布端痕 粘土板合わせ目	切断痕 未調整		第21次調査	第12図	5
986	平瓦	貯水池跡 28トレンチ №2238 粘②層	(17.1)	(11.5)	(2.5)		細砂粒多量 中砂粒少量 黒雲母少量	良好	(凹)茶褐～赤褐 (凸)赤褐～黒褐	ナデ	布目圧痕 模骨痕 糸切り痕	切断痕 ケズリ		第21次調査	第12図	3
987	平瓦	貯水池跡 28トレンチ F地区　№4635 ⑩層	(12.1)	(10.7)	2.4～2.8		細砂粒中量 中砂粒少量	良好	(凹)灰 (凸)灰青	ナデ	布目圧痕 模骨痕 布端痕 紐圧痕			第22次調査	第37図	2
988	平瓦	貯水池跡 28トレンチ F地区　№4698 ⑩層	(11.3)	(11.0)	2.4～2.8		細砂粒少量	良好	灰白	太い平行線	模骨痕			第22次調査	第37図	3
989	二次加工	貯水池跡 28トレンチ №399 粘③層	直径 (9.0)		2.5	(155)	細砂粒多量	良好	(凹)灰 (凸)灰茶	ナデ ケズリ	布目圧痕			第20次調査	第8図	3
1031	二次加工	貯水池跡 28トレンチ №720 粘③	直径 (5.0)		2.2	52.5	細砂粒多量	良好	灰白	格子タタキ ナデ	布目圧痕			第20次調査	第8図	4

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
1032	二次加工	貯水池跡 28トレンチ F地区　No.4678 ⑪層	直径 (7.6)			167.0	細砂粒多量 中砂粒多量	良好	白灰	ナデ	布目圧痕 紐圧痕			第22次調査	第39図	4
1033	二次加工	貯水池跡 28トレンチ No.787 粘③層	直径 (8.3)		2.7	195	細砂粒多量	良好	灰白	正方形大型格子タタキ ナデ	布目圧痕			第20次調査	第8図	2
1034	平瓦	貯水池跡 28トレンチ No.648・1175 粘③下層	43.6	広端幅 34.3 狭端幅 28.0	2.0～2.6		中砂粒中量 大砂粒中量	良好	黒灰 灰	タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 ケズリ	切断痕 未調整		第20次調査	第7図	1
1035	平瓦	貯水池跡 28トレンチ No.755・1657 粘③下層	(31.3)	(29.4)	1.9～2.8		細砂粒微量 中砂粒微量	良好	白灰	長方形細型格子タタキ ナデ	布目圧痕・布端痕 分割界線 ケズリ 粘土板合わせ目	切断痕 ケズリ 破面		第20次調査	第7図	2
1036	平瓦	貯水池跡 28トレンチ No.743・745ほか 粘③層	(26.0)	(24.0)	2.2～3.0		中砂粒中量 大砂粒微量	良好	黄灰	縦位の平行タタキ ケズリ	布目圧痕 模骨痕 ケズリ 分割界線	切断痕 未調整		第20次調査	第7図	3
1037	平瓦	貯水池跡 28トレンチ No.608 粘③層	(9.5)	(12.5)	1.5～2.3		細砂粒中量 黒雲母微量	良好	黒灰	ナデ	布目圧痕 ケズリ 粘土板合わせ目	切断痕 未調整		第20次調査	第7図	4
1038	平瓦	貯水池跡 28トレンチ F地区　No.4661 ⑪層	(10.2)	(12.7)	2.1～2.5		細砂粒多量 黒雲母微量	良好	白灰	ヨコナデ	布目圧痕 模骨痕			第22次調査	第37図	1
1039	平瓦	貯水池跡 28トレンチ F地区　No.4656 ⑪層	(11.3)	(9.6)	(2.2)		細砂粒多量 中砂粒微量	良好	(凹) 淡赤褐 (凸) 淡白褐	ヨコナデ	布目圧痕 模骨痕 紐圧痕 糸切り痕	切断痕 ケズリ		第22次調査	第36図	2
1040	平瓦	貯水池跡 40トレンチ No.5 5層	(9.7)	(7.6)	1.9～2.5		細砂粒多量	良好	(凹) 淡灰褐 (凸) 暗紫褐	※摩耗	布目圧痕 模骨痕			第24次調査	第8図	2
1041	平瓦	貯水池跡 28トレンチ F地区　No.4652 ⑪層	(14.3)	(7.0)	2.3～2.4		中砂粒微量	良好	(凹)淡灰 (凸)青灰	格子目タタキ ナデ	布目圧痕 粘土板合わせ目	切断痕 未調整		第22次調査	第36図	4
1042	平瓦	貯水池跡 28トレンチ F地区　No. 4653・4657 ⑪層	(14.0)	(15.6)	2.6～2.9		細砂粒多量 中砂粒多量 大砂粒微量	良好	灰	ヨコナデ	布目圧痕・模骨痕 ケズリ 布端痕 粘土かき取り			第22次調査	第37図	5
1043	平瓦	貯水池跡 40トレンチ No.3 5層	(8.1)	(7.6)	2.4～2.8		細～大砂粒 多量	良好	(凹)にぶい黄橙 (凸)にぶい橙	※摩耗	布目圧痕			第24次調査	第8図	1
1044	丸瓦	貯水池跡 28トレンチ No.602 粘③下層	(19.8)	(8.2)	2.2～2.8		細砂粒多量 中砂粒少量 大砂粒微量	良好	(凹)灰褐 灰黒 (凸)灰褐	ナデ 指頭圧痕	布目圧痕 ケズリ 格子目キザミ	切断痕 ケズリ		第20次調査	第7図	5
1045	丸瓦	貯水池跡 28トレンチ F地区　No.4637 ⑪層	(10.2)	(9.0)	2.0～2.2		細砂粒多量 中砂粒少量 大砂粒微量	良好	(凹)暗灰 (凸)青灰、暗青灰	ナデ	布目圧痕 紐圧痕 粘土板合わせ目	切断痕 未調整		第22次調査	第35図	2

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
1111	平瓦	貯水池跡 19･21トレンチ 青灰粘土層	(21.3)	(19.1)	(2.4)		細砂粒多量 金雲母多量	良好	赤褐	ヨコナデ	布目圧痕 模骨痕 布端痕			第19次調査	第39図	2
1112	平瓦	貯水池跡 28トレンチ №144･157 粘土①･②層	(29.2)	(16.2)	(2.8)		細砂粒多量 中砂粒微量	良好	灰	横位の条痕	布目圧痕 模骨痕	切断痕 未調整		第19次調査	第39図	1
1113	平瓦	貯水池跡 24トレンチ 青灰粘土層	(22.3)	(18.4)	(3.9)		細砂粒微量 中砂粒少量 金雲母微量	良好	黄灰	ナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線 ケズリ	切断痕 ケズリ		第19次調査	第39図	3
1114	丸瓦	貯水池跡 18トレンチ 青灰粘土層	(36.8)	広端幅 16.9	(2.7)		細砂粒少量	良好	青灰	ケズリ ナデ	布目圧痕	切断痕 未調整		第19次調査	第39図	4
1115	丸瓦	貯水池跡 19トレンチ 青灰粘土層	(12.8)	(12.6)	(2.2)		細砂粒中量	良好	青灰	ナデ	布目圧痕	切断痕 未調整		第19次調査	第39図	5
1116	瓦当	貯水池跡 28トレンチ 粘土層	直径 (16.6)		(3.0)		細砂粒多量 中砂粒微量	良好	淡白褐	(表面) 単弁八葉蓮華文	(裏面) ナデ	ナデ		第20次調査	第8図	1
1143	瓦当	貯水池跡 28トレンチ周辺 表採	(8.5)	(9.3)	3.0～4.1		細砂粒多量 中砂粒多量 大砂粒多量	良好	暗橙褐	(表面) 単弁八葉蓮華文	(裏面) ナデ			第22次調査	第34図	2
1187	平瓦	貯水池跡 41トレンチ №127 Ⅷ層	(6.6)	(9.0)	1.3～1.5		細～中砂粒 少量	良好	灰	ナデ	布目圧痕 模骨痕	切断痕 軽いケズリ 破面		第30次調査	第14図	1
1188	平瓦	貯水池跡 41トレンチ №16 ⅩⅠ層	(8.8)	(8.7)	1.7～2.2		細～中砂粒 少量	良好	(凹) 浅黄橙 (凸) 灰白	ナデ	布目圧痕 ナデ	ケズリ		第30次調査	第14図	2
1189	平瓦	貯水池跡 41トレンチ №202 Ⅸ層	(11.6)	(12.8)	2.1～2.6		細～大砂粒 多量	良好	灰	ナデ	布目圧痕 模骨痕 布端痕 ケズリ			第30次調査	第14図	3
1190	平瓦	貯水池跡 41トレンチ №1 ⅩⅠ層	(18.6)	(11.8)	1.9～2.2		細砂粒少量	良好	灰白	格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 糸切り痕 ケズリ	切断痕 ケズリ		第30次調査	第14図	4
1191	平瓦	貯水池跡 41トレンチ №210 ⅩⅢ層	(9.2)	(6.0)	2.4～2.8		細砂粒少量	良好	(凹)灰白 (凸)灰	長方形細型格子 タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕 ナデ 指頭圧痕	切断痕 ケズリ 破面		第30次調査	第15図	6
1192	平瓦	貯水池跡 41トレンチ №213 ⅩⅢ層	(11.0)	(7.7)	2.5～2.9		細～大砂粒 少量	良好	にぶい橙	ヨコナデ	布目圧痕	切断痕 ケズリ		第30次調査	第15図	7
1193	平瓦	貯水池跡 41トレンチ №141 ⅩⅢ層	(15.3)	(8.0)	2.1～2.3		細砂粒中量	良好	(凹)灰黄 (凸)灰白	ナデ	布目圧痕 模骨痕 ナデ 粘土板合わせ目	切断痕 ケズリ		第30次調査	第15図	8
1194	平瓦	貯水池跡 41トレンチ №63 ⅩⅢ層	(16.3)	(18.1)	1.6～2.5		細～中砂粒 少量	良好	(凹) 浅黄橙 (凸)にぶい黄橙	ナデ	布目圧痕 模骨痕 分割界線 ケズリ	切断痕 ケズリ		第30次調査	第15図	5

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	胎土	焼成	色調	調整・文様			備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ					凸面	凹面	側端面		報告書名	挿図番号	遺物No.
1267	平瓦	堀切門跡 9トレンチ 表土	(15.2)	(13.3)	2.2～2.5		細砂粒中量 中砂粒少量	良好	暗黄灰	ナデ	布目圧痕	切断痕 ケズリ 破面		第22次調査	第19図	1
1307	平瓦	池ノ尾門跡 通水溝周辺部	(22.7)	(14.3)	2.6		砂粒含む	良好	浅黄	ヘラケズリ ナデ	布目圧痕 模骨痕 糸切り痕	ケズリ		第32次調査	第20図	20
1308	平瓦	池ノ尾門跡 e区 №5	(10.5)	(10.2)	2.1～2.7		砂粒多量	良好		正方形小型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕	切断痕 ケズリ		第28次調査	第25図	3
1309	平瓦	池ノ尾門跡 e区 №2	(9.4)	(5.6)	1.2～1.3		砂粒多量 黒雲母多量	良好	灰	ナデ		切断痕 ケズリ		第28次調査	第25図	1
1310	平瓦	池ノ尾門跡 表採	(6.8)	(8.8)	2.1～2.7		砂粒多量	良好		正方形小型格子タタキ ナデ	布目圧痕 模骨痕			第28次調査	第25図	2
1311	平瓦	池ノ尾門跡 8トレンチ付近 水路内	(17.2)	(8.8)	(2.2)		砂粒多量	良好	灰	※摩耗	布目圧痕・模骨痕 分割界線 紐状圧痕 ナデ	切断痕 ケズリ		第28次調査	第25図	4
1312	丸瓦	池ノ尾門跡 土手状盛土遺構	(15.8)	(10.8)	2.2		砂粒多量	良好	(凹)にぶい黄橙 (凸)にぶい橙	ナデ ヘラ先痕	布目圧痕 分割界線	ケズリ		第32次調査	第20図	21

第 31 表　金属製品、木製品、石製品一覧表

No.	種別	出土地点	法量			重量（g）	色調	備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ				報告書名	挿図番号	遺物No.
54	鉄鎌	長者原Ｘ区 64 号建物跡 整地層	18.8	2.9	0.3	117.5		柄部断面は長方形	第 19 次	第 30 図	1
55	鉄釘	長者原Ｘ区 64 号建物跡 整地層	3.1	0.6	0.4	5.0			第 19 次	第 30 図	4
74	鉄釘	長者原Ｘ区 64 号建物跡 周溝	4.3	0.6	0.4	6.0		断面形方形	第 19 次	第 30 図	5
75	鉄釘	長者原Ｘ区 64 号建物跡 周溝	12.8	0.6	0.4	12.5		断面形方形	第 19 次	第 30 図	3
311	青銅製 破風飾り	90 -Ⅷ区	5.7			50.1	暗灰		第 10 ～ 12 次調査	第 116 図	590
623	鉄釘	長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層 No. 255	19.5	1.2	1.3	149.0		先端部欠損	第 17 次	第 20 図	1
624	鉄釘	長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層	9.3	0.5	0.6	10.0		先端部欠損	第 17 次	第 20 図	2
625	鉄釘	長者原Ⅰ区 50 号建物跡周辺 No. 20	6.9	0.7	1.1	15.0		基部・先端部欠損	第 17 次	第 20 図	3
626	鉄釘	長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層 No. 254	5.2	0.6	0.8	15.5		基部・先端部欠損	第 17 次	第 20 図	4
627	楔？	長者原Ⅰ区 Ⅵ～Ⅶ上層	3.5	2.1	0.5	17.5		先端部欠損	第 17 次	第 20 図	5
723	砥石	56 号建物跡 ４層　No. 828	8.3	7.2	1.7 ～ 3.9	216.0		砂岩	第 18 次	第 35 図	2
724	砥石	長者原Ⅱ区 56 号建物跡周辺 ４層　No. 1025	11.5	5.3	2.2 ～ 3.0	228.0		砂岩	第 18 次	第 35 図	1
790	鉄釘	長者原Ⅲ区 59 号建物跡周辺 黒色土層	4.8	1.0	0.7	12.0		先端部折れ曲がる	第 19 次	第 17 図	2
791	鉄釘	長者原Ⅲ区 59 号建物跡周辺 黒色土層	5.9	0.8	0.7	7.5			第 19 次	第 17 図	3
792	鉄釘	長者原Ⅲ区 59 号建物跡周辺 黒色土層	4.4	1.2	1.4	16.0			第 19 次	第 17 図	4
793	砥石	長者原Ⅲ区 59 号建物跡周辺 黒色土層	5.2	4.5	最大 2.7	120.0		砂岩	第 19 次	第 17 図	8
820	鉄刀子	長者原Ⅲ区 59 号建物跡周辺 Ⅲ層	9.5	1.0	0.4	12.0		背面は先端部が細くなる 若干のマチがつく	第 19 次	第 17 図	5
821	鉄刀子	長者原Ⅲ区 59 号建物跡周辺 Ⅲ層	4.5	1.1	0.5	5.0		19 次 17 図 7 と同一の可能性	第 19 次	第 17 図	6
822	鉄刀子	長者原Ⅲ区 59 号建物跡周辺 Ⅲ層	3.5	1.1	0.4	2.5		19 次 17 図 6 と同一の可能性	第 19 次	第 17 図	7
823	鉄鏃	長者原Ⅲ区 59 号建物跡周辺 Ⅲ層	12.8	1.0	0.9	42.5		片丸造り	第 19 次	第 17 図	1
846	鉄刀子	長者原Ｘ区 Ⅲ層	7.0	1.4	0.3	17.0		柄端部は内側に曲がる	第 19 次	第 30 図	2
850	不明鉄製品	長者山西地区 72 号建物跡 褐色土層	10.5	9.8				馬蹄形・断面方形	第 23 次	第 34 図	6

No.	種別	出土地点	法量			重量(g)	色調	備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ				報告書名	挿図番号	遺物No.
903	網代	池 28 トレンチ ④層 No. 955	3.5	2.3				三つ超え三つ潜り一つ送りの綾編み イネ科タケ亜科	第 22 次	第 41 図	2
911	鉄滓	池 28 トレンチ F ⑤層 No. 7496	8.6	7.4	3.6	272.0		熱を受け赤変	第 22 次	第 40 図	2
984	鉄斧	池 28 トレンチ F ⑩層 No. 7738	5.8	3.2	2.3	25.0		鍛造 一部木質が残る	第 22 次	第 40 図	1
1046	木簡状木製品	池 28 トレンチ 粘土③層	13.4	2.6	0.5			「秦人忍□五斗」の墨書 ヒノキ	第 19 次	第 41 図	
1047	木簡状木製品	池 28 トレンチ 粘土③層 No. 2678	18.2	2.7	0.4				第 21 次	第 15 図	1
1048	木簡状木製品	池 28 トレンチ 粘土③層 No. 777	5.9	2.6	0.6				第 21 次	第 15 図	2
1049	木簡状木製品	池 28 トレンチ 粘土③下～ 4 層 No. 355	27.1	3.6	0.5				第 21 次	第 16 図	1
1050	木簡状木製品	池 28 トレンチ 取水口 粘土③層 No. 1033	10.4	2.4	0.9				第 21 次	第 17 図	5
1051	木簡状木製品	池 28 トレンチ 粘土③層 No. 285	2.5	2.4	0.4				第 21 次	第 17 図	1
1052	木簡状木製品	池 28 トレンチ ⑪層 No. 805	6.9	1.6	0.5				第 22 次	第 41 図	1
1053	木簡状木製品	池 28 トレンチ 粘土③下層 No. 1325	6.0	2.6	0.5				第 21 次	第 17 図	3
1054	木簡状木製品	池 28 トレンチ 粘土③層	5.3	2.6	0.6				第 21 次	第 17 図	4
1055	斧柄	池 28 トレンチ 粘土③下層 No. 1284	柄部 103.0 装着部 12.3	柄部 3.4 装着部 3.2	柄部 2.0 装着部 2.9			ウコギ科	第 21 次	第 20 図	1
1056	斧柄	池 28 トレンチ 粘土③下層 No. 1226	柄部 79.3 装着部 13.5	柄部 3.7 装着部 4.1	柄部 2.3 装着部 2.5				第 21 次	第 20 図	2
1057	斧柄	池 28 トレンチ 粘土③下層 No. 1321	柄部 92.0 装着部 15.5	柄部 6.0 装着部 3.5	柄部 6.0 装着部 2.9				第 21 次	第 21 図	1
1058	斧柄	池 28 トレンチ 砂礫層 No. 256	87.9	3.0	4.0			広葉樹（散孔材）	第 19 次	第 40 図	5
1059	斧柄	池 28 トレンチ 粘土③下層 No. 1115	柄部 77.0 装着部 31.1	柄部 4.0 装着部 4.7	柄部 2.6 装着部 3.9			ニワトコ	第 21 次	第 21 図	2
1060	斧柄	池 28 トレンチ 粘土③下層 No. 1120	斧部 31.3 装着部 7.6	斧部 8.9 装着部 6.4	斧部 5.8 装着部 3.6			柄部下位は欠損	第 20 次	第 10 図	3
1061	横槌	池 28 トレンチ 粘土③層 No. 103	全長 35.0 柄部長さ 14.5 敲打部長さ 20.5	柄部幅 3.4 ～ 7.0 敲打部幅 7.0 ～ 7.5	柄部最大厚 2.7 敲打部最大厚 6.3			ヒサカキ	第 19 次	第 40 図	3
1062	平鍬	池 28 トレンチ 砂礫層 No. 356	55.1	22.0	4.0			コナラ属アカガシ亜属	第 19 次	第 40 図	7
1063	平鍬	池 28 トレンチ 砂礫層 No. 357	59.3	22.7	5.0			クリ	第 19 次	第 40 図	6
1064	建築材仕口	池 28 トレンチ ⑪下層 No. 1141-1	39.2	10.6	5.5			センダン科センダン属センダン	第 22 次	第 42 図	2

No.	種別	出土地点	法量			重量（g）	色調	備考	掲載報告書		
			最大長	最大幅	厚さ				報告書名	挿図番号	遺物No.
1065	建築材 鎌継仕口	池 28 トレンチ ⑪下層 No. 805	26.0	7.7	3.8			ブナ科シイ属	第 22 次	第 42 図	1
1066	建築材？	池 28 トレンチ 粘土③層 No. 900	34.4	4.2	2.0			コナラ属アカガシ亜属	第 21 次	第 18 図	5
1067	板材	池 28 トレンチ ⑪下層 No. 1336	18.1	10.0	2.5			コナラ属アカガシ亜属	第 22 次	第 43 図	1
1068	建築材？	池 28 トレンチ 粘土③層 No. 345	18.5	9.0	3.4			コナラ属アカガシ亜属	第 21 次	第 18 図	2
1069	建築材？	池 28 トレンチ 粘土③下層 No. 1290	16.5	13.8	5.6			コナラ属アカガシ亜属	第 21 次	第 18 図	1
1070	建築材？	池 28 トレンチ 粘土③下層 No. 1226	16.4	12.9	3.6			コナラ属アカガシ亜属	第 21 次	第 18 図	3
1071	建築材	池 28 トレンチ ⑪下層 No. 1285	25.0	11.4	4.7			板材か？ コナラ属アカガシ亜属	第 22 次	第 43 図	2
1072	建築材	池 28 トレンチ 粘土③層 No. 326	22.1	13.9	14.7			仕口加工？ 広葉樹（散孔材）	第 19 次	第 40 図	4
1073	建築材	池 28 トレンチ 粘土③下層 No. 1261	28.7	14.4	8.4			長押	第 20 次	第 9 図	2
1074	杭	池 28 トレンチ 粘土③下～４層 No. 1126	28.8	5.5	5.5			樹皮付	第 20 次	第 10 図	1
1075	杭	池 28 トレンチ B ⑪下～⑮層 No. 1128	58.0	6.1	6.7			木舞の束（Aブロック）を固定	第 22 次	第 42 図	3
1076	杭	池 28 トレンチ B ⑪下～⑮層 No. 379	68.0	14.3	11.3			コナラ属アカガシ亜属	第 22 次	第 43 図	3
1077	木錘	池 28 トレンチ 粘土③層 No. 911	14.5	3.9	3.7				第 20 次	第 10 図	2
1078	男性器形木製品	池 28 トレンチ 粘土③層 No. 830	18.3	7.0	6.0			一部炭化	第 20 次	第 9 図	1
1117	角材	池 28 トレンチ 粘土 No. 105	11.0	9.1	7.3			モミ属	第 19 次	第 40 図	1
1118	板材	池 28 トレンチ 粘土 No. 103	27.1	5.9	2.7			ヒノキ	第 19 次	第 40 図	2
1119	建築材？	池 28 トレンチ 粘土 No. 48	18.1	5.4	0.9			コナラ属アカガシ亜属	第 21 次	第 18 図	4
1120	木簡状木製品	池 28 トレンチ 粘土	5.0	2.1	0.3				第 21 次	第 17 図	2
1270	鉄釘	堀切門跡 14 トレンチ 凝灰岩直上	7.2	1.6	0.5	8.0		先端部・基部とも破損	第 22 次	第 19 図	4

写　真　図　版

1991年度　鞠智城跡全景（南東から）

1995年度　鞠智城跡遠景（南西から）

図版 2

1995年度　鞠智城跡全景（西から）

1998年度　長者原地区全景（北西から）

長者原地区遺構検出状況（東から）

2000年度　鞠智城跡遠景（南から）

図版 4

2006年度　鞠智城跡全景（垂直）

2007年度　鞠智城跡全景（南東から）

90－Ⅰ～Ⅸ区 遺構検出状況（垂直）

5号建物跡（北西から）

図版 6

7･8号建物跡（北西から）

12号建物跡（南東から）

11号建物跡Ｓ3礎石据付穴（西から）

12～18調査区遺構検出状況（垂直）

20号建物跡（北西から）

図版 8

23号建物跡南側端部（東から）

21・23号建物跡重複状況（西から）

25号建物跡（北西から）

46号建物跡（南から）

45号建物跡（南から）

49号建物跡（西から）

図版 10

30･31号建物跡（北西から）

32･33号建物跡（南西から）

50号建物跡（南から）

56号建物跡（北から）

56号建物跡・東側4層遺物出土状況（北から）

図版 12

59(65)号建物跡(南から)

60号建物跡(北から)

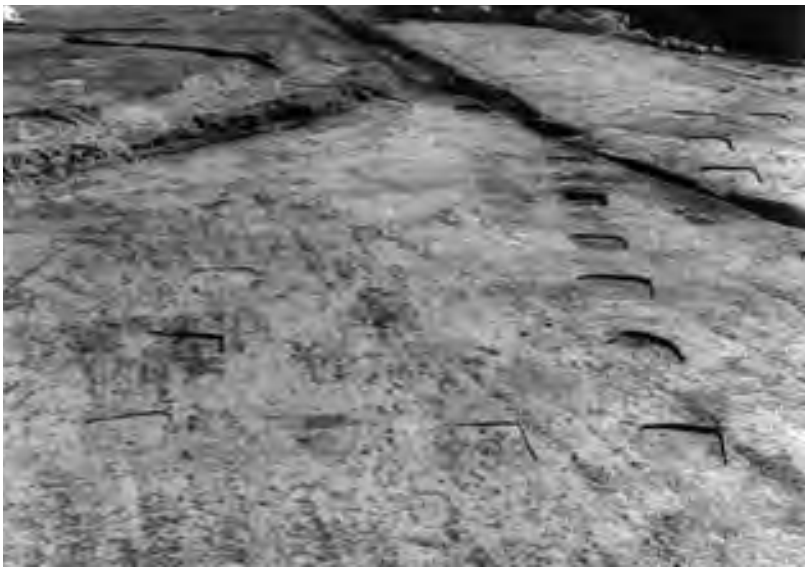

61号建物跡(北から)

62号建物跡（西から）

63号建物跡（北から）

64号（66号）建物跡（東から）

図版 14

貯水池跡 37～38トレンチ（垂直）

67号建物跡（北から）

72号建物跡（南から）

貯水池跡▪取水口全景（南から）

貯水池跡▪石敷遺構（北から）

貯水池跡▪7トレンチ取水口と池跡端部

図版 16

貯水池跡・28トレンチA地区 建築材出土状況（北から）

貯水池跡・28トレンチA地区 桁材・柱材等出土状況（東から）

貯水池跡・28トレンチA地区 桁材下の枕木と礫(西から)

貯水池跡・28トレンチA地区 石で破砕された土師器(北東から)

貯水池跡・28トレンチA地区 桁材・柱材等出土状況(西から)

図版 18

貯水池跡・28トレンチB地区・Aブロック木舞等出土状況(北東から)

貯水池跡・28トレンチB地区，B・Cブロック木舞等出土状況(北東から)

貯水池跡・28トレンチB地区，E・Fブロック木舞等出土状況(西から)

貯水池跡・28トレンチB地区，Aブロック北側立杭出土状況（西から）

貯水池跡・28トレンチB地区・Fブロック木舞と平瓦の出土状況（西から）

貯水池跡・28トレンチB地区・Fブロック木舞と平瓶の出土状況（東から）

図版 20

貯水池跡▪28トレンチB地区，E▪Fブロック木舞等出土状況（東から）

貯水池跡▪28トレンチB地区蔓出土状況（東から）

貯水池跡・28トレンチE地区全景（西から）

貯水池跡・28トレンチF地区棚状柱列（西から）

図版 22

貯水池跡・28トレンチC地区堰提断面（北東から）

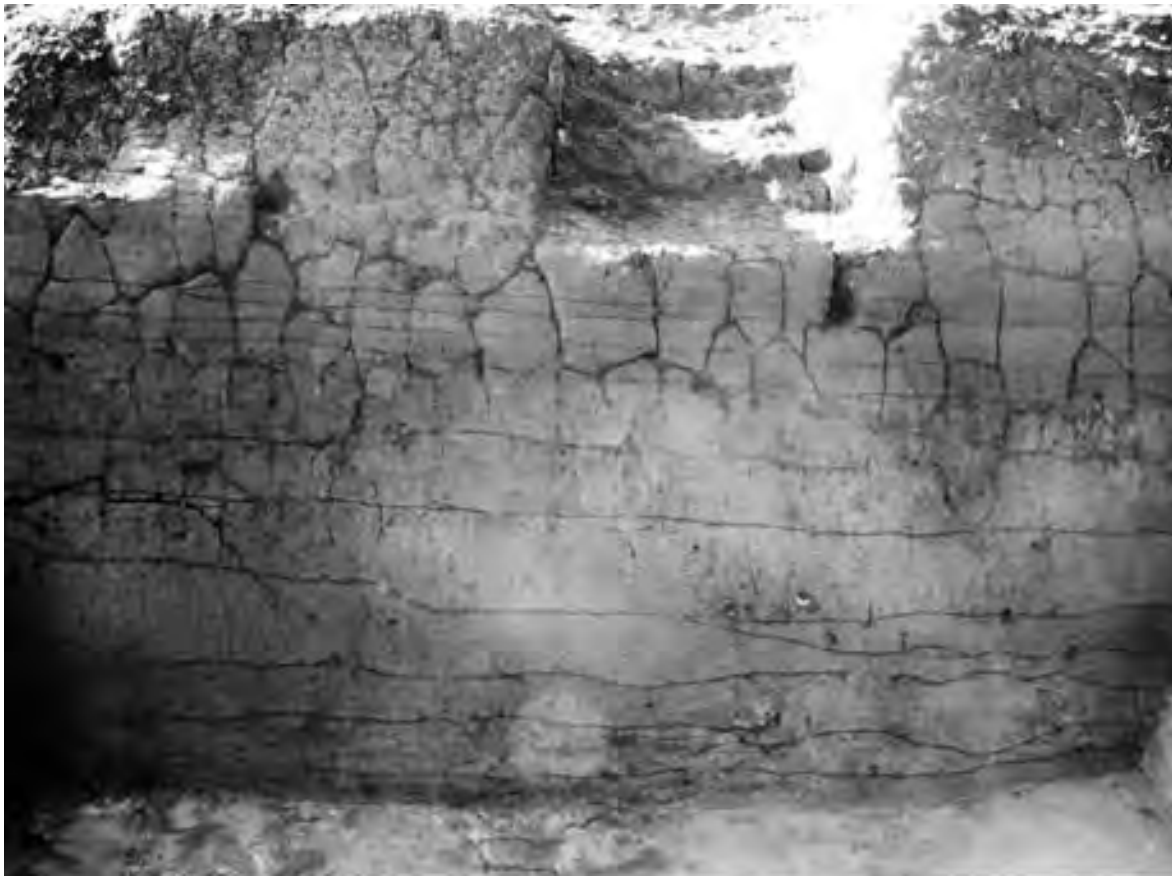

貯水池跡・28トレンチD地区南壁（北から）

貯水池跡▪28トレンチF地区全景（北東から）

貯水池跡▪28トレンチF地区木組遺構（北東から）

図版 24

貯水池跡 木組遺構木材　えつり孔(南から)

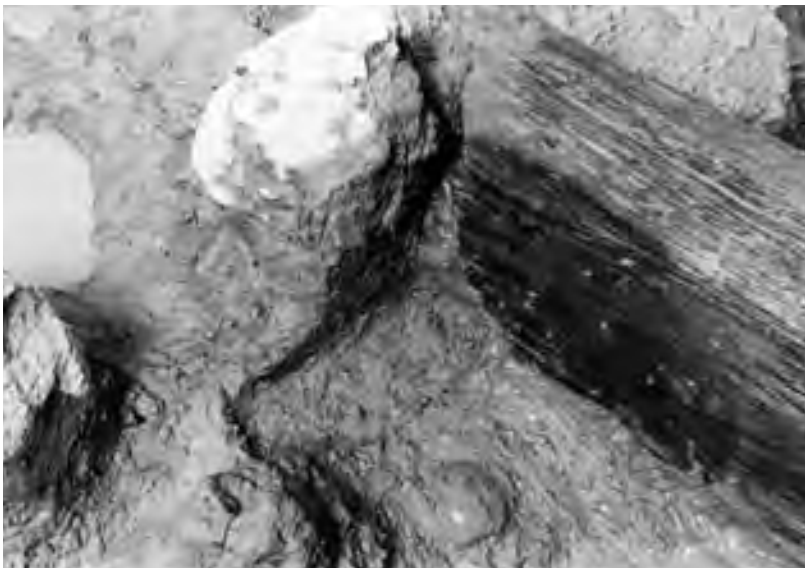

貯水池跡 木組遺構木材　加工痕(南東から)

貯水池跡 木組遺構木材　加工痕(南西から)

貯水池跡・28トレンチF・G地区堤防状遺構(北東から)

貯水池跡・40トレンチA地区 池底部(南西から)

図版 26

2011年度　貯水池跡▪41トレンチ全景（西から）

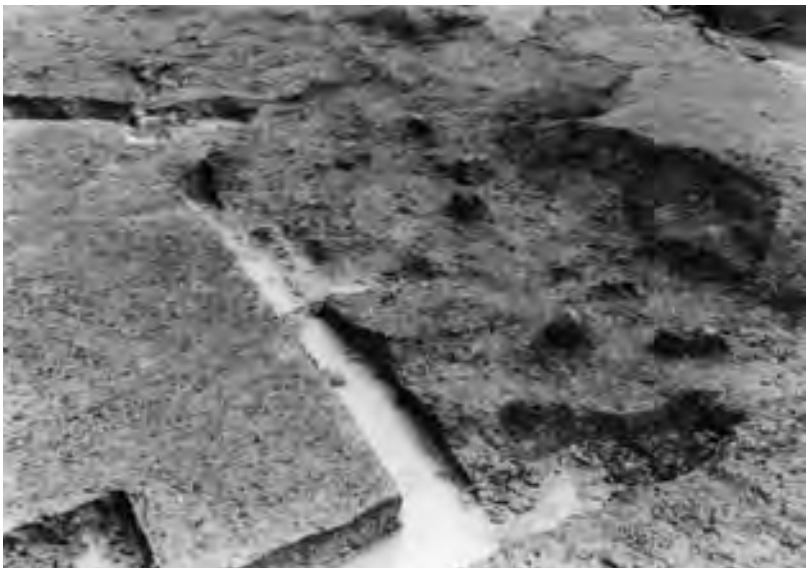

貯水池跡▪41トレンチ銅造菩薩立像出土状況　遠景（北東から）

貯水池跡▪41トレンチ銅造菩薩立像出土状況　近景（南東から）

貯水池跡▪41トレンチ岩盤削出堰提(西から)

貯水池跡▪41トレンチ排水施設 推定箇所(西から)

貯水池跡▪41トレンチ第2水路全景(北から)

図版 28

貯水池跡・41トレンチ第2調整水路（南東から）

貯水池跡・41トレンチ掘削水路（南から）

貯水池跡・41トレンチ掘削水路（南東から）

1995年度　深迫門礎調査区全景

深迫門礎石（調査前）

図版 30

2007年度　深迫門跡調査区全景（東から）

深迫門跡・版築土塁

深迫門跡 南土塁前面及び石敷き検出状況(北東から)

深迫門跡 28-4トレンチ(南から)

深迫門跡 28-5トレンチ(東から)

図版 32

2000年度　堀切門跡全景（南から）

2000年度　堀切門跡全景（南西から）

堀切門跡　16･20トレンチ（北から）

堀切門跡　8トレンチ（北から）

図版 34

堀切門跡　10トレンチ（北東から）

堀切門跡　12トレンチ（東から）

堀切門跡　13･14トレンチ（北東から）

堀切門跡　18トレンチ(南東から)

堀切門跡　19トレンチ(北東から)

堀切門跡　22トレンチ

図版 36

堀切門跡　16･20トレンチ(西から)

堀切門跡　16トレンチ柱掘方(北西から)

堀切門跡　17トレンチ(南東から)

池ノ尾門跡調査区全景（北西から）

池ノ尾門礎石

図版 38

2006年度　池ノ尾門跡石塁全景（垂直）

2010年度　池ノ尾門跡調査区全景（東から）

池ノ尾門跡　通水溝（南東から）

池ノ尾門跡　通水溝（南西から）

池ノ尾門跡　通水溝底部（北西から）

図版 40

池ノ尾門跡　石塁前面基底石列（北東から）

池ノ尾門跡　石塁背面基底石列（北から）

池ノ尾門跡　石塁背面石積み（南東から）

池ノ尾門跡 池状落ち込み遺構（北から）

池ノ尾門跡 導水溝（東から）

池ノ尾門跡 盛土状遺構（東から）

図版 42

南側土塁線A地点・土塁検出状況（北から）

南側土塁線A地点・土塁版築状況（西から）

南側土塁線B地点全景（東から）

南側土塁線B地点　6トレンチ版築状況（北東から）

図版 44

南側土塁線B地点　1トレンチ柱穴

南側土塁線B地点　2bトレンチ石列

南側土塁線B地点　6トレンチ石列

西側土塁線　佐官どん周辺全景（斜め北東から）

西側土塁線　5トレンチ柱穴列（北から）

図版 46

西側土塁線　5bトレンチ盛土（西から）

西側土塁線　5aトレンチ盛土（西から）

西側土塁線　5トレンチ石列（北から）

西側土塁線　6トレンチ盛土(北西から)

西側土塁線　6トレンチ柱穴配置状況(南東から)

西側土塁線　6トレンチ土塁背面(北から)

図版 48

西側土塁線　7トレンチ盛土裾部柱穴列（北東から）

西側土塁線　7トレンチ盛土検出状況（北西から）

西側土塁線　10トレンチ柱穴列（南東から）

鞠智城築城以前の土器（建物遺構周辺出土）

鞠智城築城以前の土器（貯水池跡出土）

図版 50

鞠智城Ⅰ期の土器（建物遺構周辺出土）

鞠智城Ⅱ期の土器（建物遺構周辺出土）

鞠智城Ⅱ期の土器（貯水池跡出土）

鞠智城Ⅳ期の須恵器（建物遺構周辺出土）

図版 52

鞠智城Ⅳ期の須恵器（貯水池跡出土）

鞠智城Ⅳ期の土師器（建物遺構周辺出土）

鞠智城Ⅴ期の土器（建物遺構周辺出土）

鞠智城Ⅴ期の土器（貯水池跡池尻部出土）

図版 54

10世紀以降の土器（建物遺構周辺出土）

貯水池跡 28トレンチ⑩層出土土器

池ノ尾門跡出土土器

軒丸瓦　瓦当

図版 56

凸面　　凹面

No.698

凸面　　凹面

No.699

軒丸瓦　接合丸瓦①

凸面　　凹面

No.962

凸面　　凹面

No.697

軒丸瓦　接合丸瓦②

図版 58

凸面

凹面

No.700

凸面

凹面

No.703

凸面

凹面

No.328

丸　瓦

凹面

凸面

No.380

凹面

凸面

No.707

平瓦（正方形大型格子タタキ）

図版 60

凹面

凸面

No.710

凹面

凸面

No.711

平瓦（正方形小型格子タタキ）

凹面

凸面

No.388

凹面

凸面

No.576

平瓦（長方形格子タタキ）①

図版 62

凹面

凸面

No.708

凹面

凸面

No.1035

平瓦（長方形格子タタキ）②

凹面　　凸面

No.315

凹面　　凸面

No.716

凹面　　凸面

No.1034

平瓦（縦位の平行タタキ）

凹面

凸面

No.720

凹面

凸面

No.721

平瓦(無文)②

図版 66

凹面　　凸面

No.718

凹面　　凸面

No.338

凹面　　凸面

No.715

平瓦（横位の条痕・太い平行線）

凹面

凸面
平瓦（細い平行線）

図版 68

凹面

凸面
平瓦(縄目タタキ)

報　告　書　抄　録

ふりがな	きくちじょうあとつー
書名	鞠智城跡Ⅱ
副書名	鞠智城跡第8～32次調査報告
巻次	
シリーズ名	熊本県文化財調査報告
シリーズ番号	第276集
編著者名 （編）は編者	西住欣一郎（編）、矢野裕介（編）、木村龍生（編） 小田富士雄、板楠和子、小西龍三郎、能登原孝道
編集機関	熊本県教育委員会
所在地	〒862-8609　熊本市水前寺6丁目18番1号　TEL:096-383-1111（代表）
発行年月日	2012年3月23日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	発掘期間	発掘面積 （㎡）	発掘原因
鞠智城跡	熊本県山鹿市菊鹿町米原外 菊池市木野外	43208 43210	100 152、153	33°00′10″	130°47′00″	1988～20110331		遺跡整備 学術調査

所収遺跡	種別	時代	遺構	遺物	特記事項
鞠智城跡	古代山城	飛鳥～平安	掘立柱建物跡 礎石建物跡 貯水池跡 城門跡 土塁跡	土師器 須恵器 墨書土器 瓦当 丸瓦 平瓦 木製品 木簡 仏像	・銅造菩薩立像 ・「秦人忍(米カ)□五斗」木簡

要約

国史跡「鞠智城跡」は、東アジア情勢が緊迫する7世紀後半に、唐・新羅の国土侵攻に備えて大和朝廷が築城した古代山城である。『続日本紀』文武天皇2（698）年の繕治記事など、国史に記載された城跡で、熊本県の北部、山鹿市と菊池市の市境に所在し、菊池川の中流域に位置する。北には筑肥山地を望み、南に拡がる菊鹿盆地は県下でも有数の穀倉地帯を形成している。

熊本県では、日本古代史上の重要性から、その構造解明のための発掘調査を昭和42年度から、32次に及ぶ調査を実施し、全国的にも珍しい八角形建物跡や貯水池跡を発見した。また、「秦人忍(米カ)□五斗」銘の木簡や百済系の銅造菩薩立像、軒丸瓦など、築城の背景を物語る資料が蓄積されている。

印刷仕様

・規　格　　Ａ４判
・頁　数　　718 頁
・組　版　　ＤＴＰ組版
・印　刷　　オフセット印刷
・製　版　　カラー写真：スクリーン線数 200 線 4 色刷
　　モノクロ写真：スクリーン線数 200 線 1 色刷
・用　紙　　表　紙：・・・アートポスト紙 220 kg
　　見返し：・・・上質紙 110 kg
　　図　版：・・・コート紙 110 kg
　　本　文：・・・上質紙 90 kg
・製　本　　糸かがり綴じ製本

熊本県文化財調査報告第 276 集

鞠智城跡 Ⅱ

－鞠智城跡第８～32 次調査報告－

平成 24 年３月 23 日

編集発行　**熊本県教育委員会**
〒862-8609　熊本市水前寺６丁目 18 番１号
TEL：０９６－３８３－１１１１（代表）

増　　刷　**熊本県文化財保護協会**
〒861-4215　熊本市城南町沈目 1667 番地
http://www.kumamoto-bunho.jp/

印　　刷　株式会社　大和印刷所
〒862-0931　熊本市戸島町 920-11
TEL：０９６－３８０－０３０３

この電子書籍は、熊本県文化財調査報告第２７６集を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会と図書館、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：鞠智城跡Ⅱ
発行：熊本県教育委員会
〒862-8609　熊本市中央区水前寺６丁目 18 番１号
電話：　096-383-1111
URL：http://www.pref.kumamoto.jp/
電子書籍制作日：西暦２０２３年１月１３日

なお、熊本県文化財保護協会が底本を頒布している場合があります。詳しくは熊本県文化財保護協会にお問い合わせください。

熊本県文化財保護協会
URL：http://www.kumamoto-bunho.jp/